

序 文

本書は、京都大学人文科学研究所の「国民革命の研究」共同研究班の報告論文集である。この共同研究は、一九八三年四月から一九八八年三月にかけての五年間にわたっておこなわれた。

「国民革命の研究」班は、「辛亥革命の研究」「五四運動の研究」および「民国初期の文化と社会」班のあとをうけて組織された本所東支部の共同研究班である。先行する共同研究の報告としては、『辛亥革命の研究』を一九七八年一月に筑摩書房から、『五四運動の研究』全五函を一九八二年三月から一九九二年一月にかけて同朋舎から刊行し、そして「民国初期の文化と社会」の報告論文五篇を『東方学報』第六十一冊（一九八九年三月）に発表した。

「五四運動の研究」をはじめるにあたり、『五四運動の研究』第一函付録「本書のなりたちについて」に記したように、われわれは五四運動時期として「おおよそ辛亥革命から国民革命まで、より限定的には第二革命の失敗から北伐の開始まで」を設定することにした。それにつづいて「民国初期の文化と社会」をテーマに掲げたのは、まさに五四運動に象徴されるような新しい現象の解明によりおおくの関心をそそいだのにたいし、その背後にある文化的、社会的な根底ともいうべき部分に眼をむけたいと考えたからであった。『五四運動の研究』全五函の刊行に予定に倍する十年の歳月を要してしまったため、「民国初期の文化と社会」班の報告としては五篇を『東方学報』に収録するにとどめざるをえなかったが、それら二つの共同研究はいわば表裏の關係にあるものであったので、両研究報告を相互補完的な一体のものと考えていただきたいと思います。

「国民革命の研究」を開始するにあたり、われわれは以前の辛亥革命、五四運動のときと同様に、国民革命を頂点とする国民

革命時期の諸問題を班員各位の問題意識に即して研究し、その成果を共同討議により検討してゆくという方式をとることにした。国民革命時期としては、狭義には一九二四年一月の中国国民党第一回全国代表大会から、一九二八年六月の国民革命軍による北京攻略ないし同年末の東三省の「易幟」までとすべきであろうが、われわれはより緩やかに、五四運動後から日本による東北への武力侵略の開始までの十年あまりの期間をそれとすることにした。またまえの経験に照らして、研究テーマは各人の関心の所在にゆだねるとしても、時代状況にたいする共通の認識を深めるべく、当初の二年間のかんりの時間を雑誌などの資料紹介にあてることにした。そのさい、かつて五四運動の研究班でとりあげた『新青年』『嚮導』などは、その重要性はいうまでもないのだが、時間の制約のみならず班員の相当部分がかさなることも考慮してはぶくことにした。ただ『少年中国』だけは、あらたに眼にしうるようになった第二巻以降をとりあげた。雑誌そのものとしては、政治面では『建国月刊』『人文』『新時代』『西北』『工人之路特号』、経済面では『上海総商会月報』『銀行週報』、文化思想面では『海潮音』等の仏教雑誌『新月』『四存月刊』、文書資料としては、『英国外交文書（F〇三七二）』、日本の陸軍省の『密大日記』をとりあげ、より包括的には、国民政府の雑誌・年鑑・報告書、中国農村経済資料、日本の雑誌の国民革命報道、日本の新聞の中国認識などもとりあげた。研究発表のテーマ等については『東方学報』第五十七冊―第六十一冊の「彙報」欄をみられたい。

なおこの五年間、中華人民共和国との学术交流はかつてない高まりをみせ、われわれの研究会に参加し研究発表をしてくださった方々は、戴逸（中国人民大学）、湯志鈞（上海社会科学院歴史研究所）、楊天石（中国社会科学院近代史研究所）、嚴紹璽（北京大学）、何方（中国社会科学院日本研究所）、李宗一（同近代史研究所）、王学莊（同近代史研究所）、姜義華（復旦大学）、王淇（中共中央党史研究室）、方式光（広東省社会科学院歴史研究所）、張磊（同）、陳錫祺（中山大学）の諸先生と、十二人の多きを数えた。とりわけ、客員教授、招聘学者として来所された戴逸、楊天石、王学莊の三先生には、それぞれ五回ないし十回にわたる「近代文献資料選読」をしていただき、おおいに啓発を受けたことに深く感謝する。なお、一九八五年一月二九日から一二月一日にかけて孫文研究会の主催により開催された「孫中山研究日中国際学術討論会」には、本研究班も協賛の列にくわ

わったが、そこでの報告、討論の詳細については『孫中山研究日中国際學術討論會 報告集』（法律文化社、一九八六年一月）を参照されたい。

中国の近代は革命につぐ革命の時代であったが、国民革命はその中国の近代の歴史的展開のひとつの帰結なのである。一九二〇年代の複雑をきわめる国際的、国内的条件のもとで帝国主義世界体制を覆すべくたたかわれた国民革命の結果として、中国の中央政権は中国国民党の手に帰することとなった。辛亥革命によって創立された中華民国は、その国名を変えることなく、その政権担当者を変えたのである。国民革命は、そのあとの中国共産党による革命の華々しさにおされ、その歴史的役割にみあうだけの扱いをこれまで受けてこなかったかのごとくである。しかし、華岡によって一九三〇年に書かれたその歴史が『中国大革命史』と題されたことによく示されているように、それは、当時の人々にとってまぎれもなく「大革命」と普通名詞でもって呼ばれる「グラン・レヴォリュション」なのであった。

この大変動の時代の解明にとりくんだ日本での先行する共同研究として、野沢豊編『中国国民革命史の研究』（青木書店、一九七四年五月）があり、民衆運動の展開を軸に国民革命の実相の解明をはかった論文が集められている。その後、一九八〇年代に、周知のように資料面での開放が飛躍的にすすみ、この新しい条件をふまえて、さらに具体的に国民革命に内包される歴史的諸問題の解明に取りくむことが可能となった。われわれがここに提出するのは、政治、社会、思想、文化、教育、経済等の諸分野での十二篇の論文である。それらが取りあげている内容については、巻末に中文レジュメを付したので、ここでは省略に従わせていただくことにする。対象とした課題にたいしては一步をすすめた分析、見解を提示しえていると思うが、大方の忌憚のない御批判、御教示をお願いするしだいである。

一九八八年三月に「国民革命の研究」を終えたあと、われわれは国民革命が展開された社会的基盤により深く迫ろうとして、同年四月から五ヵ年計画で「一九二〇年代の中国」共同研究班を発足させて現在にいたっている。後者の前者にたいする関係は、「民国初期の文化と社会」の「五四運動の研究」にたいするように表裏の関係なのであって、本書の執筆者のなかには、後者か

らの参加者も含まれていることをお断わりしておく。なお、論文は執筆されなかったが、班員として御協力をいただいたのは、石田米子、伊藤秀一、伊原沢周、岩井茂樹、小野和子、片岡一忠、川井愷、河田悌一、北山康夫、小関信行、小林善文、清水稔、竹内実、寺広映雄、徳岡仁、内藤明子、中島勝住、中村哲夫、浜田直也、藤本博生、古屋哲夫、松本英紀、松尾洋二、村田裕子、森紀子、林原文子の各氏である。また、外国人で研究のため京都に來られ、一年以上研究班に席をおかれた方々には、趙軍（中国）、朴鍾玄（韓国）、Don Starr（イギリス）、Magnus Kriegerkorte（ドイツ）、Ludmila Melchior（ポーランド）、Laurel Rhodes（アメリカ）の各氏がある。

この研究報告には、索引をつける予定であったが、原稿をフロッピーで提出して印刷に付したことから、索引にかえて印刷用フロッピーそのものを複製、配布して検索の便に供することにした。新しい試みなので、あるいは思いもかけぬ障害に直面するのではないかという恐れもあるが、将来のことを考えて、あえて踏み切ることにした。その作業の責任を負ってくださいたいのは石川禎浩氏であるが、京都大学文学部学生の田原靖士氏の協力をえた。記して、感謝の意を表したい。

一九九二年二月

狭 間 直 樹

目

次

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察……狭間直樹……一

—— 国民革命の基軸たる国共合作の一側面 ——

北伐開始後の第一次国共合作の実態……北村稔……六

—— 蔣介石と共産党の關係を中心に ——

瞿秋白と国民革命……江田憲治……三五

康有為と吳佩孚……竹内弘行……二九

—— 国民革命時期の康有為試論 ——

地域史のなかの広東農民運動……蒲豊彦……三三

東方被圧民族連合会（一九二五—一九二七）について……水野直樹……三九

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成……石川禎浩……三五

周 劍 雲……小野信爾……四五

—— 一九二〇年代初期の上海知識人 ——

冰心と“大海”……………萩野脩二…五〇九

——冰心 試論——

中華民國時期における近代学制の地方浸透と私塾……………新保敦子…五七九

——江蘇省をめぐって——

中国初期合作社史論……………菊池一隆…六三七

——辛亥革命前後から一九二三年までを中心に——

中国紡績業再編期における市場構造……………森時彦…七〇七

——湖南第一紗廠を事例として——

中文概要

執筆者一覧

狭間直樹 京都大学人文科学研究所 教授

北村 稔 立命館大学文学部 助教授

江田憲治 京都産業大学外国語学部 講師

竹内弘行 名古屋学院大学外国語学部 助教授

蒲 豊彦 京都橘女子大学文学部 講師

水野直樹 京都大学人文科学研究所 助教授

石川禎浩 京都大学人文科学研究所 助手

小野信爾 花園大学文学部 教授

萩野脩二 関西大学文学部 教授

新保敦子 早稲田大学教育学部 講師

菊池一隆 大阪教育大学 助教授

森 時彦 京都大学人文科学研究所 助教授

『中国国民革命の研究』（京都大学人文科学研究所、1992年） 正誤表

序文

4頁	5行	Magnas → Magnus	
「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察			狭間 直樹
18頁	13行	党機関誌→党機関紙	
41頁	3行	<付表 二>→<付表 一>	
北伐開始後の第一次国共合作の実態			北村 稔
78頁	1行	何成俊→何成濬	
	2行	何成俊→何成濬	
91頁	4行	政務会議→政治会議	
115頁	上段15行	三月二〇日→「三月二〇日	
瞿秋白と国民革命			江田 憲治
127頁	13行	反対論する→反対する	
173頁	9行	武漢政府政府→武漢政府	
180頁	下段16行	『中央文件選集』→『中共中央文件選集』	
	下段19行	『中央文件選集』→『中共中央文件選集』	
184頁	上段14行	一九五〇年→一八五〇年	
185頁	上段8行	上海工人次武装起義→上海工人三次武装起義	
康有為と呉佩孚			竹内 弘行
191頁	1行	天津市長→青島市長	
200頁	7行	廬山→廬山	
	16行	小数派→少数派	
201頁	19行	与えた電文(19)に与えた電文(19)により→与えた電文(19)により	
202頁	8行	経済的負担を超過して→経済的負担能力を超過して	
205頁	1行	二月一七日→二月七日	
206頁	4行	前章→前節	
224頁		「康有為関係の主要資料の8」につづいて以下の一項をおぎなう。	
	9	上海市文物保管委員会編『戊戌变法前後康有為遺稿』全一冊、上海人民出版社、1986年……《戊戌前後》	
地域史のなかの広東農民運動			蒲 豊彦
276頁	4行	翌一九〇一年には→一九一〇年(?)には	
東方被圧迫民族連合会(一九二五—一九二七)について			水野 直樹
312頁	1行	広州被圧迫民族連合会の成立→広州における被圧迫民族連合会の成立	
318頁	表の備考欄	北京 国際広播出版社→北京 中国国際広播出版社	
327頁	16行	主席→出席	
331頁	1行	ちなみ、→ちなみに	
342頁	6行	推進セラレベシ→推進セラルベシ	
マルクス主義の伝播と中国共産党の結成			石川 禎浩
354頁	15行	「農報副刊」→『農報』	
374頁	15行	をいう→という	
411頁	上段4行	改題→解題	
434頁	上段11行	「一九〇七年に」の前に以下の字句をおぎなう 一九〇三年に中国達識訳社訳の『社会主義神髓』と、	
435頁	下段11行	「共学社叢書／時代叢書」→「共学社叢書／時代叢書」	

- 442頁 下段1行 庄福齡→莊福齡
 450頁 26行 (学燈 7.7, 1921.7) → (学燈 1921.7.7)
- 周 劍 雲 小野 信爾
- 461頁 18行 徐錫齡→徐錫麟
 466頁 6行 看板到れ→看板倒れ
 478頁 11行 大勢疾呼→大声疾呼
 489頁 4行 『徳謨謨克拉西』→『徳謨克拉西』
 490頁 19行 責任と→責任を
 499頁 5行 大ヒットまでを→大ヒットまで
 504頁 下段26行 『徳謨謨克拉』→『徳謨克拉西』
 505頁 上段23行 三四頁→四八六頁
 506頁 上段15行 程季華→程季華
- 冰 心 と “ 大 海 ” 萩野 修二
- 520頁 12行 女子学生連合界→女子学生連合会
 524頁 9行 盧溝橋事件以来→盧溝橋事件以来
 526頁 2行 持つことは→持つことが
 541頁 11行 どちらかといえは→どちらかといえは
 543頁 8行 『晨鐘報』→『晨鐘報』
 569頁 上段29行 『中国現代思想史稿』東方書店→『中国現代思想史論』東方出版社
 570頁 上段29行 中華七八年六月→中華民國七八年六月
 571頁 上段3行 懂吧→懂吧
- 中華民國時期における近代学制の地方浸透と私塾 新保 敦子
- 619頁 9行 陵駕→凌駕
 624頁 注(2) 各々の限界→各々の区別
- 中国初期合作社史論 菊池 一隆
- 639頁 13行 指摘すが→指摘するが
 664頁 5行 生活困難等であり→生活困難等によるものであり
 668頁 表3 1923年 1924年の特別共同基金の項 (400)→400
 675頁 4行 代理販売の漸増し→代理販売を漸増させ
 7行 職工励志会に設立され、二二年→職工励志会内に設立された。すなわち、二二年
 8行 目的に励志会儲蓄部→目的に設立された励志会儲蓄部
 18行 群書社→利群書社
 676頁 16行 圧迫したため→圧迫されたため
 680頁 15行 鄭重民。→鄭重民、
 688頁 2行 二〇年末まで→二〇年代末まで
 690頁 5行 群書社→利群書社
 696頁 下段20行 Fiederich Raiffeizen → Friedrich Raiffeisen
 697頁 下段11行 (現在、中山県) → (現在、中山市)
 704頁 上段22行 都立大学→東京都立大学
 上段24行 大綱」示し→大綱」を示し
- 中国紡績業再編期における市場構造 森 時彦
- 715頁 表2 欄外 35頁→26頁
 746頁 3行 収穫されれた→収穫された
 765頁 3行 動きみせ→動きをみせ

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

——国民革命の基軸たる国共合作の一側面——

狭間直樹

はじめに

- 一 一全大会で制定された「一大宣言」
 - 1 「一大宣言」草案の作成過程
 - 2 一月二三日に議決された「一大宣言」
 - 3 会期中における「一大宣言」の修正
 - 二 一全大会から二全大会にかけての「一大宣言」
 - 1 《秘書処本》について
 - 2 「一大宣言」をめぐって
——その一、広東のばあい
 - 3 「一大宣言」をめぐって
——その二、上海のばあい
- 三 「二大宣言」と《校正本》
 - 1 「二大宣言」での「一大宣言」の継承関係
 - 2 《校正本》について

注 表
付 表

はじめに

国民革命はいうまでもなく、一九二〇年代の中国におけるもつとも重要な政治的焦点であった。同時にそれは、ロシア革命後における反帝国主義民族解放闘争の展開にとつてもつとも重要な意義をもつ世界史的事件でもあった。第一次世界大戦の終了にともなう世界体制の再編過程において、中国では五四運動に発現された民族主義の高揚がそれにつづく国民革命を直接に準備し

たといつてよいが、それは、ロシア革命への希望、共感という当時の国際的条件のもとで、中国国民党の中国共産党との合作を基盤としてはじめて実効ある歴史的展開を遂げたのである。

孫文の三民主義を党是とする国民党が、レーニンのボリシェヴィズムを奉ずる共産党と合作するためには、それにふさわしい組織整備と実践綱領の制定が必要とされるが、周知のように、一九二四年一月の中国国民党第一次全国代表大会（以下、一大）会、または一大、と略称）とその「宣言」こそ、まさにその必要に應えるためのものであった。なかでも「宣言」第三節に配された対外、対内政策、すなわち「国民党の政綱」は当面する国民革命の、共同の最小限綱領として内外の注目をあびることとなる。かくして辛亥革命の功労者としての輿望をになう国民党が、ソ連とむすび、行動力に富む共産党員をくわえて、新たな出発の第一歩を踏み出すこととなった。「連ソ」「容共」の「改組」、いわゆる「党内合作」による第一次国共合作がここに実現したのである。

国民革命を研究しようとするばあい、革命の根底的な原動力となった国共合作の実態がまず解明されねばならず、その出発点となった一大大会、とりわけその「宣言」の歴史的意義が十分に検討されねばならないことは、ことさら言うまでもないであろう。ところで、大陸で刊行されている『孫中山全集』⁽¹⁾と台湾の『国父全集』⁽²⁾では、収録されている宣言の内容に相当の違いがあるのである。前者には、会期中の一九二四年一月二三日に採択されたとされる「宣言」が収められているのだが、それは実は中国国民党中央執行委員会秘書処により一九二四年二月に印刷刊行されたものである（以下、『秘書処本』と略称）。それにたいし、後者にはその『秘書処本』の誤りを国民党中央執行委員会が同年四月に校正したとされるものが、「民国十三年一月三十一日」⁽³⁾との日付を付して収められている（以下、『校正本』⁽³⁾と略称）。一月三十一日とは、台湾の『国父年譜』にしたがえば、一月二三日に大会で議決された宣言が「正式に発表」された日なのである。⁽⁴⁾

両者の異同は、〈付表 一〉「一大宣言政綱対内外政策諸本異同対照表」（六四―六五頁）にもしめすように、二箇所ある。

第一は、前者『秘書処本』に含まれる「宣言」の第二節「国民党の主義」の民生主義の説明の二段落（中文二七五字）が〈校正

本》で削除されていることである。その訳文を示そう。

中国は農業国であるから、軍隊は、その多くを農民からの徴兵、補充によっている。にもかかわらず、それは民衆の利益を守らず、また人民の帝国主義にたいする抵抗を助けず、かえって帝国主義のあやつる軍閥のために、人民の利益を踏みにじっている。国民党は、ここに有史以来のきわめて大きな矛盾があると考へる。そうなるのは、中国経済が後進的で、農民が困窮しているため、やむをえず軍閥に雇われてわずかに生存を圖らねばならないからである。その結果、ますます貧困を増し、人民に圧迫を加え、ついには土匪に落ちぶれさせて顧みない、というぐあいである。こうした矛盾を解決するには、軍隊中の農民の眞の利益と、現在争っている利益とが互いに衝突しあうという弊害を取りのぞかねばならない。国民党は、一般兵士、下層士官が眞の利益の所在を認識して革命の軍隊となり、人民の利益のために奮闘するよう、力いっぱい宣伝、運動するであらう。

およそ国民党を助けて、人民の敵を駆逐し、自衛のための革命政府樹立に奮闘する革命軍にたいし、国民は特別の待遇を与えるべきである。革命完成後、革命軍人が帰農を望むなら、革命政府は広い田を与え、そこからの収入で家族を扶養できるようにするであらう。

第二は、『秘書処本』の「宣言」の第三節「国民党の政綱」の対内政策第八条（中文一四一）が『校正本』で削除されていることである。その訳文は、以下のとおり。

(八) 政府は手段を講じて土匪、游民に職業を与え、社会に有益な仕事をさせるべきである。この目的を達成するための一法として、租界が中国国民に返還されてのち得られる収入をこの用途に当てることができよう。ここにいう租界とは、領事裁判権をもつ特別の地域、「国の中の国」という特殊な現象を呈しているものを指している。このような「国の中の国」という現象は解消されねばならない。外国人で租界内に居住、営業するものについて、その権利は、中国と外国とが特別に締結する条約に照らして国民政府が規定することにする。

見れば明らかのように、民生主義の部分では、帝国主義のあやつる軍閥の兵士たちを農民の利益を謀る革命軍にしたてあげ、革命成功後にかれらに土地をあたえる、との二段落が、そして、対内政策の部分では、土匪游民の社会復帰をはかり、その財源にするために「国中の国」たる租界の回収を行なう、との一条が、削除されたのである。それらの削除が一大大会において三民主義にくわえられた共産党と共同歩調をとるための新たな解釈、ないしは国民一般ではなく社会の下層階級に革命の原動力をもとめようとするその力点の移動と深くかかわるものであったことは、以下において明かとなるであろう。

そもそも、一九三〇年代以降、もつともひろく流布していたのは《校正本》の「宣言」であった。民国時代にもつとも權威のあった一九三〇年刊の『總理全集』⁽⁵⁾、そして中華人民共和國成立後、大陸で一九五六年に刊行された『孫中山選集』⁽⁶⁾なども、みなそれを一全大会の「宣言」として収録していたのである。ところが、一九八〇年に榮孟源が《秘書処本》こそ一全大会の「宣言」であると主張するにおよんで、その後大陸で刊行された『孫中山選集』第二版⁽⁷⁾や『孫中山全集』は「一大宣言」として《秘書処本》を採用するにいたった。その結果、いまやわれわれは二種の「宣言」を同時に目にするようになったのである。国民大衆にひろく呼びかけるべく決議、公布された「宣言」が内容はもちろん、採択の日付まで違うとはいったいどういうことなのか。国民革命の基軸をなす国共合作の歴史的展開を研究しようとするからには、まずその出発点となる文献の歴史的な位置付けを明確にしておかねばならないので、本稿をその問題の解明にあてることにした。ことがらは、けっしてどちらが正しい「一大宣言」なのかといった単純な問題ではなく、以下に述べるように、それら兩種をふくめて種々様々な「一大宣言」が当時にあつては存在し活用されていたのであつて、いまのわれわれからすればいささか理解に苦しまねばならないそのような情況こそ歴史の実相そのものであり、そこに国民革命ないしは国共合作の展開にとっての本質的な問題が濃厚に凝縮、反映されていたのである。

一 一全大会で制定された「一大宣言」

1 「一大宣言」草案の作成過程

一九一九年一〇月一〇日、孫文は中華革命党を中国国民党と改称したが、その意図は言うまでもなく、かれがみずからの構想する革命を實踐するのに有効な組織に作りかえようとしてのことであった。一九二一年一二月、孫文は桂林においてコミンテルン代表マーリン(Marling)と会見し、革命ロシアを国際的な同盟者とする一歩を踏みだした。その後、陳炯明の謀反によってかつてないほどの打撃をこうむってから、いっそう積極的に党の体質改善にとりくみ、一九二三年初頭の「改進黨言」を発表するにいたる⁽¹⁾。

しかし、この「改進黨」になおも嫌たらなかつた孫文は、革命ロシアと連合し、新生の政治勢力である中国共産党とむすんで、その黨員を個人として国民党に加入させる党内合作の形式による改組、いわゆる「連ソ」「容共」の第一次国共合作にふみきつた。共産党との接触はつとにあつたが、改組、合作に拍車がかかるのは、一九二三年一〇月六日、ボロジン(Borodin)が広州に到着してから後のことであつた⁽²⁾。

中国同盟会発足からでもほぼ二十年、軍閥をのぞけば当時最大の政治勢力であつた孫文の国民党の改組なのだから、その作業はかなりの広範囲におよぶ。しかしその眼目は、中国共産党との合作により行動力ある組織的に整備された党への脱皮にあつた。一全大会はそのために開かれるのであり、機構組織、規約等すべての面でロシアのボリシェヴィキに範をとつたラヂカルな改組がなされるのだが、いまは当面の課題である大会宣言の作成過程について、簡単に見ていくことにする。

一九二三年一〇月一〇日、孫文は広州で開催された中国国民党懇親大会に命じて党務討論会を組織させた。その会は、孫文指

名の林森（議長）、謝英伯（副議長）、胡漢民、廖仲愷、楊庶堪、林雲陔、陳樹人、孫科らの一人、および広東支部、海外代表が党務の改革について議論したもので、「本党改組の先声」とされる。⁽³⁾一九日、孫文は中国国民党上海事務所（党本部）に、廖仲愷、汪精衛、張繼、戴季陶、李大釗を改組委員に任命したことを打電した。改組に積極的な廖仲愷から批判的な張繼まで、いわゆる元老派三人と、かれらから少し離れたところに位置する戴季陶、および共産党員の李大釗という組合せである。つづいて二五日、孫文は胡漢民、林森、廖仲愷、鄧沢如、楊庶堪、陳樹人、孫科、吳鉄城、譚平山の九人を臨時中央執行委員に、汪精衛、李大釗、謝英伯、古応芬、許崇清の五人を同候補に任命、同委員会は二八日に正式に成立した。そのメンバーには、共産党員の譚平山、李大釗から、合作に批判的な鄧沢如までさまざまな立場の人物が含まれていたが、のち一月二八日、林雲陔、馮自由、徐蘇中、林直勉、謝良牧の五人が同候補に補充された。馮自由は合作反対派だから、改組推進機関である臨時中央執行委員会にあらゆる意見がそろえられたといつてよい。もつて孫文の改組にかける周到な用意をうかがうにたろう。この臨時中央執行委員会は、一〇月二八日から大会まで会議を開くこと二八回、決議した議案は四百余件にのぼった。なお、ボロジンは顧問として孫文の信頼を受け、政治的に熟達した技量を發揮したといわれるが、妥当な評価であろう。⁽⁴⁾かれの役割はコミンテルンの諸決議にもとづき、国民党を人民大衆が自発的に擁護する、規律ある実践的革命党につくり変えることにあったが、一九二四年一月四日付のヴォイチンスキー（Voitsinsky）宛の手紙で、その任務を成功裏に進めつつあることを述べている。⁽⁵⁾

改組のための一全大会の宣言草案の起草は、その当初よりきわめて慎重におこなわれ、その一部ははやくも一月下旬、臨時中央執行委員会機関誌『国民党週刊』第一期に「中国国民党綱草案」と題して公表された。⁽⁶⁾その「党綱草案」は全文三千字たらず、のちの「宣言」の第二節「国民党の主義」の部分にあたるもので、後者が三民主義しかとりあげないのにたいし、それは「五権憲法の主張」についての説明をもふくむものであった。⁽⁷⁾

草案はまだその全貌が公表されたわけではなかったが、のちの「宣言」の第三節、「政綱」部分の作成も同時にすすめられていた。一月二九日、合作批判派の鄧沢如、林直勉等一人が総理孫文にあてた「上申書」⁽⁸⁾にはこういつている。「本党改組は、

わが総理の断固たる決断に発したものであるが、ただ組織法、党章、党綱等の草案は実はたいいロシア人ボロジンの指図によつたもので、これらの文章だけをみれば、たいした弊害はなんらかのようだが、ロシア人がわが党のために制定してくれている政綱、政策はすべて陳独秀の共産党によつて討議制定されたものである。……外部の人間によつて傀儡のように弄ばれることのないよう、わが総理に秘密に報告する」と。この時の反共の立場からする合作批判論の基本は、共産党による国民党の乗取り、すなわち「国民党の軀殻に借りて、共産党の靈魂を注入せん」とする「陰謀」にたいする危機感、に発するものである。その「陰謀」とは、「帝國主義打倒」「軍閥打倒」なる「非難しようのない正堂堂たる」スローガンをかかげつつ、実際に適用する「具体的政綱」でもつて、わが党を国際的に孤立させて華僑党人の外地における立足の余地を無からしめ、かつ国内的にも「中国の実力派」張作霖や段祺瑞と決裂して孤立無援の地に追い込もうとしている、というものである。「具体的政綱」のなかでも、とりわけ「政綱草案の第一、二条のごときは陰謀の在るところ」とされるが、おそらくそれはのちの「宣言」の対外政策第一、二条とほぼ近い内容のものであったのではないかと思われる。後述するように、大会での宣言審査の過程で、政綱の反帝國主義、民生主義にかかわる諸条はもつとも議論の集中したところであった。ここにいう国際的、国内的孤立、すなわち列強と軍閥にたいして非妥協的な立場をとることは、その対極にある人民（労働者、農民）に依拠することと表裏の関係にあるものである。「一大宣言」がのちに辿ることになる運命に照らせば、国民党の主義一般にはなく、具体的な政綱、政策のなかにこそ、国共合作の是非にかかわるもつとも根深い対立点が含まれていることを忌憚なく指摘したという点において、この「上申書」はきわめて興味ぶかいものである。

ところでこの「上申書」にたいして、孫文はこう答えている。まず陳独秀云々に関しては、「この稿はわたしがボロジン君に起草をたのみ、わたしが審査決定したものである；もとは英文で、廖仲愷が漢文に訳した；陳独秀はけつしてそのことに関わっていないので、やたらにあれこれ疑わぬように」と。これでは、上申書にいう陳独秀批判への表向き答にはなっているにせよ、「政綱、政策」にたいする疑念を晴らすに程遠いものであることは容易にみてとれよう。孫文にすれば、ソ連の援助を得て、共

産党員を国民党に加入させることによって改組を断行することは既定の方針だったのだが、批判者たちの意見をも聴くとの姿勢を示すべく、二週間ごとに会って意見交換することをあわせ提案している。しかし、その話し合いが実際に行なわれたかどうかは明らかでない。

上に引いた孫文の批答にあるように、党綱草案はまずボロジンによって起草された。批判者たちの見たものとまったく同じものかどうかは分からないが、『国民党週刊』に公表された部分以外の「宣言」の草案として、一九二四年一月初の「中国共産党中国社会主義青年団中央局の国民党全国大会への意見」に付録された「国民党の政綱」と題された文書がある⁽¹⁰⁾。これは表題が不適切で、「国民党の宣言」とすべきものだが、それはともかく、そこにはのちの「宣言」の第一節「中国の現状」、第三節「国民党の政綱」にあたる部分の草案がふくまれている。第二節の「国民党の主義」の部分も、「すでに党報上に発表されている」とことわって省略されているのは、前述の『国民党週刊』第一期の「党綱草案」のことをいっているのである。その第一節「中国の現状」は、批判すべき勢力として、のちの「宣言」にあげる立憲派、連省自治派、和平会議派、商人政府派のほかに「中国式的法西斯主義（英雄主義）」をあげている。これは、中国社会のきびしく衝突しあう利害の対立を「中国のムソリーニ」に登場してもらったことによって解決しようとする一派なのだが、他の四派にくらべて重要性がひくいからであろう、のちには削られている。第三節「国民党の政綱」にあたる部分では、節名を書せずただ「（節録党綱）」として、対外政策、対内政策を区別することなく、九箇条をあげる。「節録」の基準がわからないのでなんとも言えないが、のちの「宣言」にくらべて条数もすくなく、各条の内容もかなり貧弱である。ただここに出てくる九箇条のおおくが、のちの「政綱」に登場することは留意されてよいだろう。

さて宣言草案そのものは、黄彦によれば⁽¹¹⁾、ボロジンと廖仲愷が広州から上海へと持参し、一二月下旬に臨時中央執行委員会上海執行部委員胡漢民、汪精衛、張繼、葉楚傖、戴季陶、居正、謝持、それに蒋介石、瞿秋白をくわえて討議し、汪を宣言起草員に選び修正させた。その後、廖等は広州に帰り、胡、汪、廖、ボロジンの四人で委員会を組織、最後に孫文が審査決定して大会

への提出原案ができあがったという。

2 一月二三日に議決された「一大宣言」

一九二四年一月二〇日、一全大会は広東高等師範学校の大講堂を会場として開会された。会期は三〇日までの一一日間、途中レーニンの逝去を悼んで二五日の午後から二七日まで休会している。代表は各省六人、うち三人は総理孫文の指名、三人はその省の黨員からの選出であつて、それに海外代表等をくわえて一九六人にのぼつた。⁽¹²⁾議長は孫文だが、かれが欠席、あるいは議長をせぬときのための議長団として胡漢民、汪精衛、林森、謝持、李大釗の五人が指名され、劉芷芬が秘書長の任に当たつた。⁽¹³⁾中国国民党の新たな出発の会にふさわしく、大会での討議、議決事項はきわめて多岐にわたつたが、ここでは宣言にかかわることに限定して述べることにする。

宣言草案は、二〇日午前の開会式につづく同日午後の会議（議長孫文）で、総理孫文の「中国の現状及び国民党改組問題」についての講演のあと、提案、討議にかけられた。提案者は孫文自身、秘書長劉芷芬が全文を朗読した。この時の提出「原案」はいまは見られないようだが、日本の新聞に簡単ながらそれにかんする報道がのこされている。⁽¹⁴⁾それによれば、「国民党宣言は、第一民国の現状、第二国民党の主義、第三国民党の政綱、の三項「本稿でいう節」に分ち、第一項では革命以来民国は何等進歩の跡を認めないこの現状を救はんがため、立憲派、聯省自治派、和平會議派、商人政府派等各派それぞれの主張があるが、何れも空談に等しく誠意がないので信頼するに足らない」とあり、「第二項電文脱落」とことわつて、「第三項国民党の政策は稍や注目すべきもので対外政策及び対内政策に分ち云々」とのべて、〈付表 一〉の凡例の末にかかげたように、対外政策六条、対内政策十六条を簡条書きにしている。この「政策」一部分の電送稿は要旨を押さえた抄訳とみうけられるが、それが対外政策、対内政策の二部よりなつていたこと、また〈付表 一〉にもみえるように、対内政策の第五条をのぞき、他はいずれものちのものにほぼそのまま引き継がれていくことが分かる。

秘書長の朗読がおわったあと、議長孫文はこう演説した：「この宣言はこの大会の精神生命である。……この宣言は国民党の精神、主義、政綱を完璧に言い表わしており、これを実現するためのものである。決議ののちは、勝手に改変することなくしっかり遵守しなければならず、完全に目的を達成してはじめて、大仕事を完成したといえるのである。」もって、孫文が宣言にどのような意義付けを与えていたかを窺うにたろう。そのあと、会議は宣言案を委員会に交付して審査させることを決議、胡漢民（議長団）、戴季陶（浙江指名代表）、于樹徳（直隸指名代表）、李大釗（北京指名代表）、恩克巴図（蒙古指名代表）、葉楚傖（上海指名代表）、黄季陸（カナダ選出代表）、王恒（江西指名代表）、茅祖權（江蘇指名代表）の九人が孫文によって宣言審査委員に任命された。共産党員の李大釗、于樹徳から合作に否定的な黄季陸まで、相当にはばのある組合せであって、党内の意見を広く汲みあげようとしていた孫文の意図をよくみてとれる。

審査委員会は二〇日夜さっそく開かれ、そこでの審査の結果、原案の「第一、第二の両節の文字をいくらか修正、第三節の形式を変えた」。どう変えたのかというと、二一日午後の会議で審査委員戴季陶、胡漢民によってなされた報告によれば、「全体的には、建^ア国国民政府大綱^ウを党綱の方に組み入れて、政綱をさらに精彩あらしめた¹⁵」。会議記録によれば、報告後に、詹大悲（湖北指名代表）が「宣言原文と審査「報告」はすでに印刷配布されているのだから、対照して読めば分かるので、全文を再読するまでもないだろう。ただ第三「国民党の政綱」のなかの重大なる増補改訂についてのみ説明をうけて討議すればよい」と発言したが、議長孫文がその意見を取りあげなかったため、そこで修正案が読みあげられることになる。その第一次「修正案」の骨格をつたえたものが『晨报』二月四日付にみえる「国民党宣言書」、ないし『嚮導週報』第五三・五四期合刊の「中国国民党全国代表大会宣言」である、と考えられる。¹⁶

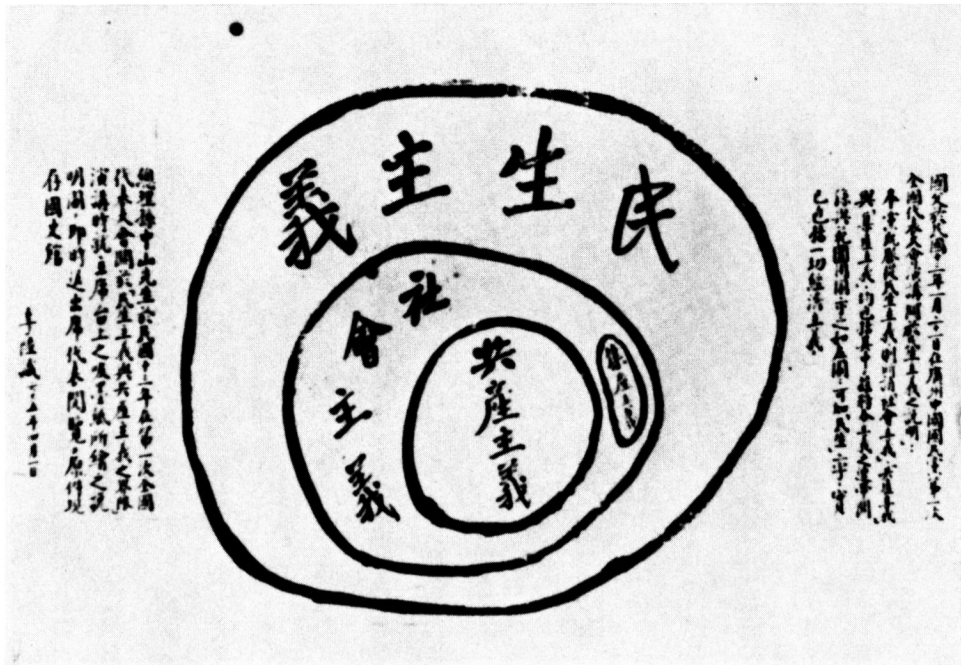
それは第一節「中国の現状」、第二節「国民党の主義」、第三節「国民党の政綱」と三節よりなり、節構成は前日の会議で提案された原案とかわらない。第一、第二の両節については比較のしようがないが、第三節は、原案が「対外政策」「対内政策」の二項だけであったのたいし、『晨报』所載の「宣言書」では、「第一、総綱」「第二、対外政策」「第三、対内政策」「第四、施

行方法」の四項よりなる点で決定的にちがっている。増補された「総綱」は四条（中文約二四〇字）、国民政府が三民主義、五権憲法にもとづき中華民国を建設すること、建設の最要点が衣、食、住、行の民生主義にあり、第二が政治参加の民権主義、第三が国内、国際の民族平等のための民族主義であることをいう。そして「施行方法」七条（中文約五〇〇字）では、軍政、訓政、憲政について説明されているのだから、たしかに「形式を変えて」「国民政府建国大綱⁽¹⁷⁾」をとりこんだものである。また、対外政策は六条、対内政策は十五条と、後者が一条すくなくなっている。それは、この段階で原案の対内政策第五条が削除されたためである。

結局、修正案を読みおえたところで、会議終了時刻の五時になってしまったが、まだまだ意見の分岐が大きいことをみてとった孫文は、代表たちの認識をふかめるべく、時間を延長して審査委員会でも最大の争点となった民生主義について講演をした。その要点は、「急進思想の老同志」はロシアの共産主義に飛びついてそれを信奉、宣伝しようとしており、「穩健思想の老同志」は共産主義を絶対に排斥し、この改組に反対の動きを示しているが、どちらも「総理を含めて黨員全てが服従せねばならぬ」「根本問題」たる「民生主義の真諦」を理解していないことに起因する過ちである；民生主義は共産主義をも「包括するもの」、両者の違いは「範圍の大小にすぎない」ことをよく認識せねばならない、というにあった。かの社会主義諸流派における民生主義の優越をしめす概念図（次頁の図一）によって有名な講演である。⁽¹⁸⁾

孫文の講演後、宣言審査委員会を拡大、臨時中央執行委員会委員と宣言起草委員をくわえ、⁽¹⁹⁾さらに審査をかさねた。本来なら翌日に継続討議される予定であったが、委員会での審査に時間がかり、中一日置いた一月二三日午後の会議で、審査委員戴季陶、胡漢民が報告書を配布して第二次審査意見を報告した。⁽²⁰⁾それをうけて、まず廖仲愷（広東指名代表）が「本席は宣言の審査修正の結果に満足です、……第一に本党の宣言および政綱は革命的なものであり云々」と発言した。つづいて張秋白（安徽指名代表）が「宣言中の商人政府派の一段の削除」等を主張し、また李宗黄（雲南指名代表）が、「政綱中の徴兵制を民兵制に改めること」を主張したが、ともに否決された。その後、第二次審査結果修正案が可決され、さらに宣言全文が可決された。

図一 「国父手絵民生主義説明図」



〔中国国民党第一次全国代表大会史料專輯〕卷頭所掲

この二三日午後の会議で採択された宣言は、『民国日報』一月三十一日、二月八日付に掲載されたものがそれであると判断される⁽²¹⁾。一月三十一日付の説明によれば、昨夜、広州特約通信員から送られてきた二三日午後会議で通過した宣言の全文を受けとったが、全部を印刷に付する時間の余裕がないので、まず第三節「政綱」を掲げる、とことわっている。もって、なによりもまず「政綱」こそが関心の的であったことが窺えよう。この「政綱」は『晨报』のものどちがつて「対外政策」「対内政策」の二項のみであるが、その条数、条文は『晨报』に同じである。二月八日付掲載の第一、第二節では、第一節第一段落の「機器生産」が「資本制度的生産」に改められ、第三段落冒頭に「袁世凱既死」の五字が加えられている。そして『民国日報』には、第二節末の「国民党之三民主義、其真釈具如此」以下の中文約二二〇字がない⁽²²⁾。決議に先立つ三日間の議論はきわめて白熱したものであったらしいが、二三日午後会議で決議された宣言は、案文に現われたかぎりでは結局のところ、原案の第五条を削除し、若干の文字上の修正をおこなっただけと見てよいものになったのである。決議を二度ものばし、くりかえし演説をしては説得をはかってきた孫文の努力は、基本的に報いられたとい

ってよいだろう。

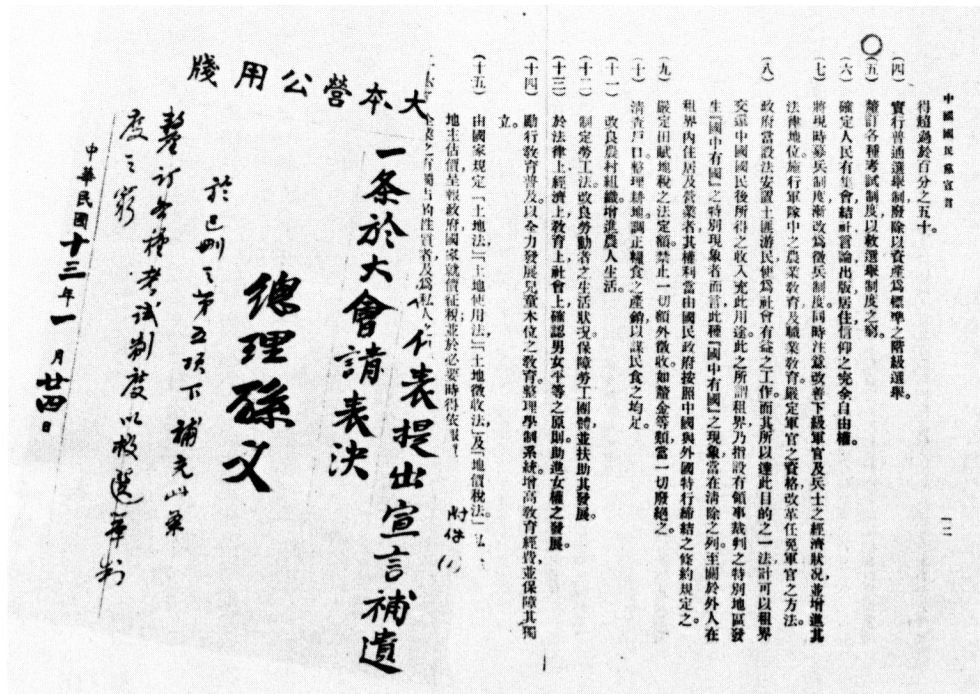
くりかえすが、一月二三日午後の会議で採択された「中国国民党第一次全国代表大会宣言」は、『民国日報』二月八日、一月三一日所載のものに第二節末段の脱落を補ったものなのであって、その「政綱」は対外政策六条、対内政策十五条よりなるものであった。それをここでは《二三日決議本》と呼ぶことにする。この《二三日決議本》は〈付表一〉にも示したように、対外、対内政策の条数と、対内政策第八条、民生主義の増補の有無といった点で《秘書処本》とは違うものである。したがって、『孫中山全集』等が《秘書処本》をおさめて「一月二十三日」採択とするのは不適切とされねばならない。

「宣言」が採択されたあと、孫文は演説し、劈頭で「これは本党成立いらい破天荒の壮挙である」とその喜びを表明した。そして、「この宣言の発表により今後の革命は従来のもものと違うものであることが明かにされた」のであって、覚悟を固めて革命の敵にたいする「妥協、協調」を排し、対内的には軍閥を打倒して人民を解放し、対外的には帝国主義に反抗して全世界の被抑圧人民を解放せねばならない、と代表たちに語りかけた。『民国日報』は、国民党に「ふたたび新生命を吹き込んだ宣言が通過した」二三日を、開会以来「もつとも興奮の高まった一日」と形容したが、当時の高揚した雰囲気をよく伝えてい²⁴よう。

3 会期中における「一大宣言」の修正

「一大宣言」は上述したように、一月二三日午後の会議でいったんは正式に採択された。ところが、はやくもその翌日、二四日午前の会議（議長謝持）でそれに修正が加えられる。修正提案は総理孫文により臨時動議として提出された。しかし、提案者孫文は会議に出席することなく、次頁の委任状（図二）でもって「宣言補遺一条を大会に提出し、表決を請う」という方式がとられたのであ²⁵った。議場で説明にあたったのは汪精衛であるが、その提案の要旨はこうである：「この動議の趣旨はけっして宣言の内容を変更しようというものではない、けだし対内政策には考試権の規定があるべきで、総理は将来あれこれの官吏を選抜任用するのにすべて考試制度をもちいて選挙制度の欠点を矯正すべきである、と考えておられる；政綱対内政策のさきに削除し

図二 孫文の「考試制度」条追加提案指示



〔革命文獻〕第六九輯九二頁後插圖

た第五条のところに、「各種の考試制度を制定して、選挙制度の欠点を補う」との一条を補充したい。「ここにいう」さきに削除した第五条」とは、日本の新聞のつたえる原案の対内政策第五条「人民は集会又は一般投票の方法に依って其權利を行使することを得」のもとになった一条である。⁽²⁶⁾

孫文も汪精衛も議決済みの案件の修正をたいして重要な問題とは考えていなかったにちがいない。そうであればこそ、汪精衛は提案をこう結んだのである。「この考試制度はもともと五権憲法の一部であつて、本党の中華民國憲法にたいする元来の主張である。いまこの問題を提起しても議論はさし必要でなく、ただ補充追加の可否を決めさえすればよいと思う」と。汪精衛の發言をうけて、議長は、この臨時動議も「會議規則」に照らして十人以上の賛同者を必要とするかどうか、と代表たちに問いかけた。大会に先だつて制定された「中国国民党全国代表大会會議規則」では、その第六章「議事」の第十五条で、代表の提案には十人以上の賛同者を必要とする、と決められていたからである。⁽²⁷⁾

この議長發言にたいし、戴季陶、謝英伯（広東選出代表）、王恒がつぎつぎと立つて、総理には適用外、総理は一人でも

提案可能、と主張した。「会議規則」第一五条に、「総理の交議案件」は「委員会の審査」不要とある特権にくわえて、党内における孫文の卓越した地位からしてこのような発言がなされたのであろう。それにたいしまったくだれも違和感を感じなかったとは思えないが、会議録に見えるかぎり、この臨時動議は総理の特別の権限の確認をともないつつ、そのあときわめて簡単に全員一致で可決された。したがって、「一大宣言」は、この段階で対外政策六条、対内政策十六条よりなるもの、すなわち二三日採択の宣言にこの「考試制度」云々を対内政策第五条として加えたものとなったわけである。これを《二四日修正本》と呼ぶことにする。現に、刊行年月日を記さぬ、そのような内容の対外政策六条、対内政策十六条の一枚物のビラが東洋文庫に所蔵されているが、それは一月二四日から数日内に印刷されたものにちがいない。破損部分もあつて一部校対できないところもあるが、それは、対内政策第五条の追加以外では第三節冒頭の「吾人於政綱」の「政綱」が「党綱」になつている等わずかの文字の異同をのぞき《二三日決議本》におなじものである。

総理が率先して決議済み案件の修正をはかつたりしたこともあつて、代表の中から政綱への追加を提案するものが出てきた。二九日午前の会議で黄季陸が提出した「比例選挙制を採りいれ本党の一政綱とせんことを請う」案がそれで、これは正規の議案として提案処理されている。この案そのものにはたいする議論もなかなか活発だったが、ここでは決議の修正にかかわることだけを見ておく。王楽平（山東指名代表）はこういう：「本案は政綱にかかわる；政綱は宣言中すでに議決採択されたので、本会期中には修訂できず、保留して明年の大会で提案再議するしかない」と。また劉伯倫（江西選出代表）はいう：「政綱はすでに宣言中で議決済みのものだからもし本案が成立すれば、政綱を修訂せねばならず、すでに議決済みの案件に影響を及ぼすことになる；議決済みの案件は総理が覆議権を行使するばあいをのぞき、同一会期中に修訂することはできない；みな、この点を認識されたい」と。これらは明らかに、前日二八日午後の会議で採択された「中国国民党総章」⁽²⁸⁾第四章「総理」の第二三条「総理は全国代表大会の議決にたいし覆議権を有する」に依拠しての発言であつて、大会議決にたいする覆議権をもつ総理にはできるが、総理以外は議決された案件を修正する権限を待たぬ、との論拠にたつて議論が展開されているのである。討議の結果は「保留」、

次回の大会でかならず提案する、との形で決着がつけられた。同様のことは、二九日午後、胡謙（江西選出代表）が「現時資本教育制度を排除し、国家義務教育制度を實行することを本党の一致の政綱とすることを請う」案を提案したさいなどにも起こったが、黄季陸提案と同様、政綱はすでに議決済みなので保留して次大会で、と処理された。³⁰

このように議決済みの政綱にたいする修正提案が再三にわたり否決されてきたにもかかわらず、孫文は一月三〇日午前の會議にまたもや政綱の修正にかかわる臨時動議を提出した。この會議の議長は孫文、代わつての提案者は廖仲愷である。記録にのこる提案趣旨内容の全文はこうである。

一、租界制度が二十世紀の今日なおも中国に存在しているのはまこと中国人にとって民族の恥辱であり、回収して中国の管理下に置かねばならない；

二、外国人は中国の領土内では中華民國の法律に服さねばならない；

三、庚子賠款は教育經費としてまるまる割当てる「完全劃作」べきである。

討論が始まると、劉詠闡（四川選出代表）がまず「本席はこの案にいささか疑問がある；つまりこの案はいかなる性質のものか、どこに入れようというのか、これを議決して政綱のなかにいれるのか」と質問した。それにたいし、議長の孫文は「議決して政綱に加える」よう発言したが、李希蓮（吉林指名代表）は「政綱中の對外政策一、二兩項で提案の趣旨は完全に包括されている」として、議決済みの政綱への追加に反対した。張秋白（安徽指名代表）のように「議論するまでもないこと、……すぐに表決するよう望む」との意見もあったが、李国瑞（バタヴィア選出代表）のように「提案内容には賛成、ただ議決後の宣言には入れるべきでない」との意見がなおも出された。

反対意見がかくも根強いを見て、議長孫文みずからが演説におよんだ。かれのいうところはこうである：

本案を政綱に入れるよう、本総理はつよく主張する「非常賛成」。当初、宣言を起草するにあたり、本総理は對外政策に列挙すべき項目を依頼しておいた。いまの政綱中の對外政策には、この三事を入れ忘れており、既活的な規定はあるが、なお

明白でないきらいがある。本総理は、この三事を特筆大書すべきだと思う。いま、主権回収を云うものはいるが、みな無内容で方法がなく、租界回収を云うもの有りとは聞かない。いまやわれわれに方法があるのはまことに喜ぶべきで、すみやかに加えて宣言を補充すべきである。思い起すに、わたしが「臨時大總統を」やめて南京から上海へと赴いたその日、十六箇国の外国人、外交官が尚賢堂で歓迎会を開いてくれたときに、わたしはこういった：あなたがた外国はわれわれの租界回収を援助すべきだ、と。当時、多くの外国人はあえてなにも云おうとしなかったが、わたしの説に賛成するものもあった。しかし、外国の新聞は、攻撃の論調を加えてきた。またほかに、わたしは文章で、租界回収を主張した。わたしは都合、前後二度租界回収を提唱した。一度は歓迎会の場で多くの外国人を前にして、一度は書物を書き租界で発行して。租界はもともと我々の土地であり、外国人が租界は自分たちのものと考えているのは大きな間違いであることを知らねばならない。上海地方のごときは、すでにかねらの植民地であると考えられているが、まことに悔しいことである。現在、大会はまだ閉会していないのだから、この考えを政綱の対外政策のなかにいそぎ加えることはまことに大事なことであり、本総理はこれを行議するよう提案する。⁽³¹⁾

この演説のあとでも、曹似冰（安徽選出代表）はなお「領事裁判権はすでに第二点[▽]「対外政策第一条のつもりなのであろう」に含まれている」として、反対意見をのべた。しかし、結局、沈定一（浙江指名代表）の、「総理には当然、提案権がある、かつ政綱内にならずしも限られるのではなく、政綱に入れないものも提案できる」といった賛成意見がだされ、そこで議長が「本総理による文字の修正をとまなう本案の通過に賛成のもの挙手」をもとめて、採決の結果、可決された。

ここで孫文の議事進行法、その特権的地位等、問題が多いが、いまはただ廖仲愷が説明した三項の提案を政綱内に付け加えることがこの時の会議で正式に決まったこと、その文言は二四日の修正とはちがって、そのときの会議では確定されなかったことに留意するにとどめよう。つづいて他の議題の審議を終えたあと、戴季陶が「本日追加を議決した条項を、いそぎ宣言に付印刊行するよう秘書処にお願いする」と発言したのにたいし、秘書長は「すでに手配済みである」と答えている。そのあと、中央執

行委員、同候補、中央監察委員、同候補の選出等の議題が波乱なく処理された。⁽³²⁾

同日午後にはいよいよ閉会式をむかえた。孫文は閉会の辞で、大会の諸成果のうちもっとも重要なものは、大会宣言であると切りだして、こう演説した。第二節の三民主義は、われわれの「永遠不変の」主義を説明したものととして「とりわけ重要である」。そして第二節の政綱は、人民の要求にもとづき「三民主義を実行する細目である」。これには不十分なところがあるが、その点は第二回大会で改めるとして、それまではこの政綱に「けっして違反してはならない」。「これまで奮闘が不十分だったのはやりようがなかったからで、いまや方法を手にしたのだから、諸君はこの方法でもって国民にあらたな希望を抱かせる責任がある」と。議事進行手続きを無視した形で自分の納得のいく宣言を追求しただけあって、孫文はみずからの指導する革命の発展にとつてこの「宣言」、とりわけ「政綱」が決定的な役割をはたしうるとの、ほとんど絶対的ともいふべき確信をもっていたことが分かる。

一月二四日午前と三〇日午前の会議で二度にわたって追加修正を加えられたこの「大会宣言」は、前述したように、『国父年譜』等には大会終了の翌日、三一日に「正式に発表された」と記され、また『国父全集』所収の「一大宣言」の項には「民国十三年一月三十一日」との日付が付されている。しかし、その記述がなにを根拠としているのかは示されていない。管見のかぎりですその日に公表された宣言を発見していないばかりでなく、党機関誌である『民国日報』にも「正式発表」についての記事はみあたらない。要するに、一月三一日に宣言が「正式発表」されたということは、当時の資料によっては確認できないことなのであって、『国父全集』等が《校正本》を一月三一日に掛けて収めているのは、けっして妥当な措置とは思えないのである。

以上、一全大会の会期中における「宣言」の作成過程を追うばかりで、その他の問題は行論の都合上すべて捨象してきた。もちろん、それ以外にも重要な決定はおおくあるのだが、いまここで、国共合作の可否が議案をめぐって展開されたもう一つの焦点、「中国国民党総章」⁽³³⁾（以下、党章と略称）についてのみ補足的に触れておこう。「宣言」をめぐる意見の相違はそれを実現す

るための実践の適否として争われることになるので、規律の基準としての「党章」が重要視されねばならないのである。実際、党章違反問題は「宣言」の取り扱いと形影相添うように、のちにたえず蒸し返されることになるだろう。「党章」草案が提案されたのは一月二二日午前の会議で、審査委員会（譚平山（広州指名代表）、廖仲愷、孫科（広州指名代表）、李大釗、汪精衛、戴季陶、毛沢東（湖南選出代表）、鄧沢如（広東指名代表）等十九人）に交付して審査させ、二四日午前、二五日午前、二八日午前と討議をかさね、二八日午後の会議でようやく採択された。民主集中制にもとづき、党員の規律厳守を規定したこの「党章」は、「一として共産党の原則と同じでないものはない」ともいわれるものである。³⁴

「宣言」における反帝国主義、民生主義の問題が合作の可否をめぐる理論面からする論戦の場であったとすれば、「党章」における「跨党」さらには「党中の党」の問題はその組織面からするもう一つの攻防の場であった。対立点をしぼりこめば、共産党員が共産党籍をもったまま国民党に入党することを許すかどうかの一点になるのだが、そのような「跨党」方式、より普通には党内合作と呼ばれるこの方式こそ、孫文がこのたびの合作の方式として選択したものであった。

組織問題をめぐる論戦のピークは一月二八日午前の会議である。そこで、国民党一全大会の中共フラクション「党団」指導グループの責任者、李大釗が「意見書」を配布して発言した。³⁵この意見書は懇切をきわめたものといってよいが、その趣旨の大略はこうである。コミンテルンの中国支部である中国共産党の組織を解体することはできない；ゆえに共産党の組織をのこしたまま共産党員一人ひとりが中国国民党に加入する（これは「跨党」であっても「党中の党」ではない）；しかも、共産党員の本党加入は「本党の政綱を受け入れたからであって本党に共産党の党綱を受け入れさせようとしているのではない」（本党のあらたに制定された政綱には共産主義の要素はすこしも含まれていない）；本党に加入したからには「本党の政綱を執行し、本党の章程と規律を遵守する」；政綱に従わず、規律を守らなければ、懲戒すればよいので、いたずらに猜疑しないでほしい。

この釈明によっても反対派を十分に納得させることはできなかったが、汪精衛、胡漢民等が調停的発言をくりかえし、「党章」中に「跨党禁止」を明文化することなく、規律を強化することによって、党内合作にまつわって生じるであろう紛糾に対処する、

という方式でもって議決にこぎつけた。結局、李大釗の釈明にいうように、「跨党」はみとめ、「党中の党」といった分派的活動には規律で対処することになったわけである。批判者たちが問題にしたのは、「跨党」方式は「党中の党」を必然的に結果するであろうということであったが、みずからの三民主義にたいする絶対的確信をいだいていた孫文からしてみれば、新たな革命的エネルギーを取り込むためには党内合作すなわち「跨党」こそがもっとも適切な方策だったのであって、孫文の定めた合作にかんする基本路線は「党章」においても貫徹されたのである。馮自由が「奉旨跨党」と悪態を吐いたゆえんである。⁽³⁶⁾

このようであったとすれば、構想したとおりにことがらが進行しているあいだはよいにしても、共産党が独自の活動をひとたび開始すれば、その程度に応じて矛盾が顕在化するのには必至であろう。実際、合作がつづいている間も、共産党が「党中の党」をつくっているとの批判はことあるごとに吹き出したし、周知のように、最後には「跨党」の禁止が「清党」そして「分共」という手段をとって実行されるにおよんで、第一次国共合作は無残をきわめた形で崩壊することになるのである。

一一 一全大会から二全大会にかけての「一大宣言」

1 《秘書処本》について

一全大会は、孫文のリーダーシップのもと、中国共産党との合作を基軸にした改組の目的をはたし、一月三〇日、ここに成功裏に終了した。二月六日付の「留俄同志に復する函」で、孫文は「このたびの改組以後、本党の組織と規律でもって、黨員をうって一丸とし勇んで前進させることができるなら、建設の大業をついに成就しうるにちがいない」といつているが、けだし本心を吐露したものとみてよいであろう。

一方、合作の相手である共産党も、かつては「党綱を發表したことの無い国民党は広東以外では利権争いの政党と見られてい

る」と批判していたのだが、いまや自分たちの見解をも十分にとりいれた大会の成果に満足していた。二月の中執決議では、「国民党の「大会の」このたびの十全なる結果にたいして、われらの同志は樂觀しすぎてはならない」が、「国民党がこのたび議決した宣言書には、国民精神が凝縮されている；われらの同志は国民党の立脚点に立ち、この宣言書に依拠しつつ、つとめて国民党の内、外にむけて宣伝すべきである」というにいたった⁽³⁾。

ここで「国民精神の凝縮」とたかく評価された「宣言書」は、本稿で称するところの《秘書処本》、『孫中山全集』所収の「中国国民党第一次全国代表大会宣言」なのである。『孫中山全集』の底本とされたものは、B5版、本文十三ページのパンフレットで、その表紙の題字「中国国民党第一次全国代表大会宣言」の右横下には「中国国民党全国大会秘書処章」なる角印（所蔵印？）が押されている。刊行主体を記さぬものだが、大会での宣言の処理の仕方からして、大会秘書処の責任において刊行されたと判断しても間違いなからう。また刊行年月日も記されていないが、一九二四年の二月初旬に刊行されたことは、上海で発行されていた中国社会主义青年団の機関誌『中国青年』第一八、第一九期（二月一六日、二三日）の但一（惲代英）の論文「国民党政綱を評す」⁽⁴⁾に、「政綱」の対外政策七条、对内政策十六条が《秘書処本》そのままに逐条全文引用されていることから推定できる。但一の文章が三月四日から七日にかけての『民国日報』に全文転載されていることからして、それらの『中国青年』が二月後半に刊行されたことはほぼ確実なのである。広州から上海への移動、運搬に一週間前後の日時を要することを加味すれば、《秘書処本》が二月上旬、それも大会を隔たること遠からざる日に刊行されたことは確実であろう。なお《秘書処本》とまったく同じ内容のピラが東洋文庫に所蔵されているが、おそろくそれが大会後もつと早く印刷刊行された《秘書処本》の「宣言」だったにちがいない。

さて前章第三節でみたことから明かなように、《秘書処本》は、《二四日修正本》を土台にして、三〇日午前の会議での決議を取りこんで作られたはずのものである。《秘書処本》が《二四日修正本》と違ってしている点は、小さな文章表現をのぞけば、以下の四点である。

一、第二節中の民生主義の部分に、本稿「はじめに」でかけた「中国は農業国である」から以下の二段落が補足されたこと；

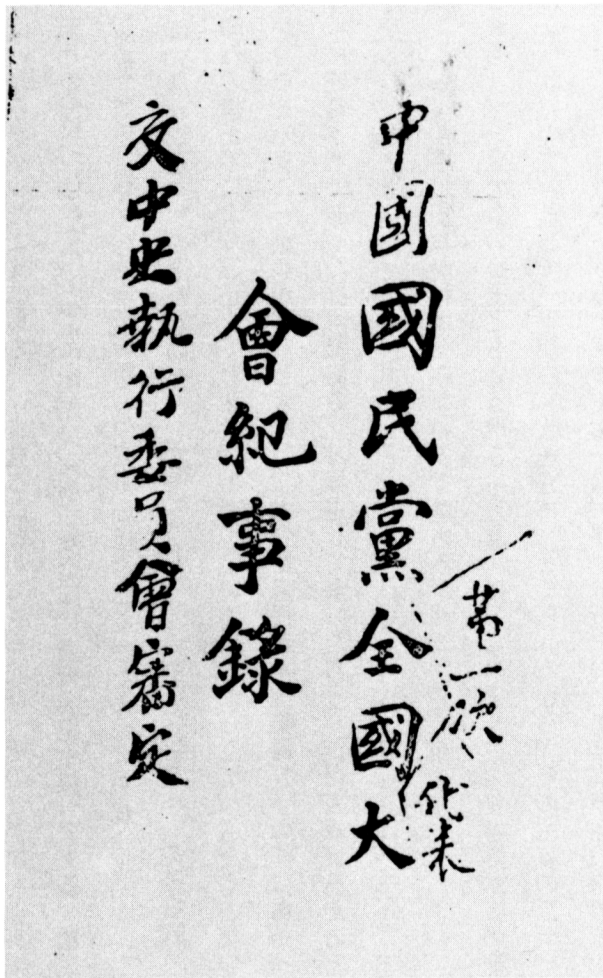
二、第三節の対外政策第一条中に「外人租借地」の一語が挿入されたこと；

三、対外政策の第五条として庚子賠款云々の一条が追加され、対外政策が全七条になっていること（したがって、さきの第五条以下は一条ずつずれる）；

四、対内政策第八条中に、「はじめに」でかけた条文中の「この目的を達成するため」以下の文章が追加されたこと。

上記の四点を具体的に検討してみると、まず、第三点はたしかに廖仲愷提案の第三項庚子賠款云々にかかわる追加修正である。つぎに、廖の提案の第一項租界回収云々と、第二項領事裁判権否定の問題は、第四点の追加修正のなかに取りこまれていることがわかる。そして、第二点はそれと関連しての語句の補充と考えられる。以上は、秘書処の処置が適切か否かをさておけば、三〇日午前の会議での議決と関係づけて理解できるものである。処置の適否を問題にするのは、会議での反対意見にたいする孫文の演説に明らかのように、かの提案は対外政策への追加として為されたはずのものであったのに、《秘書処本》ではそのうちの二項を対内政策第八条への追加として処理しているからである。最後に、第一点は、三〇日決議との関連を見いだすににくいものなのだが、にもかかわらず、《秘書処本》の作成当事者たちのあいだでは、密接に関連するものとして処理されたであろうと考えられることについては後述する（三七頁参照）。このように三〇日決議を正確に踏まえることなく《秘書処本》が作成されたということの内に、のちの「一大宣言」をめぐるもろもろの紛糾の芽が胚胎されていたのである。

ともあれ、以上に述べた追加修正をともなつて、一全大会の「宣言」として世に出されたものこそ、《秘書処本》なのであった。要するに、《秘書処本》とは「政綱」が以前のいずれともちがって対外政策七条、対内政策十六条から成り、さらに民生主義の部分に大幅な追加がくわえられたもの、なのである。前述したように、三〇日午前の会議での「政綱」の修正は、發議者総理孫文に追加条項の案文作成の権限を与えていた。もちろん、実際に案文を起草したのは秘書処だろうが、代理提案者廖仲愷、



〔中国国民党第一次全国代表大会紀事録〕巻頭写真

そして真の提案者にして文章確定の権限を大会決議によりあたえられた総理孫文の承認なしに最終決定がなされたとは考えられない。したがって、もし孫文が認めさえすればどのような追加修正も可能との見地に立ちさえすれば、《秘書処本》を一全大会の正式の「宣言」と認めることになる。しかも、三月一六日に発せられた中国国民党中央執行委員会の「通告第二十四号」の「第二 本党の策略を執行する」の項下には、「対外政策凡て七事、対内政策凡て十六事」と明記されている。これは《秘書処本》に基づいて起草されたとしか考えられない文書であって、しかもそれには「中国国民党中央執行委員会」（下に角印押印）「主席孫文」（孫文は自筆署名）とあるのである。この「通告」に拠るかぎり、すくなくとも三月中旬の時点では、孫文が対外政策七条、対内政策十六条の「政綱」を、ということとは《秘書処本》を、一全大会の「宣言」と見做していた、と考えざるをえないのである。

なお、一全大会の記録として、さきにたびたび引用した『中国国民党全国大会會議録』とは別に、『国民党全国大会紀事録』が、このころ編纂されている。『民国日報』三月九日付の報道によれば、それは大会秘書長が大会の「文件、案卷、報告等」を集めたもので、「ちかく印刷して発表されよう、孫総理が自ら序文を書きその巻頭を飾ることになっている」とあるが、⁽⁷⁾実際には刊行に

まではいたらなかったようである。いま見ることができるのは、そのときに「搜集編定」されたものをちに排印した、一九三〇年五月の「校印後記」をもつ『中国国民党第一次全国代表大会紀事録』である。題名が変わったのは、前頁の図三にみえるように、「搜集編定」のさいに孫文が題名の変更を指示していたので、それに従がっているのである。この排印本におさめられた「宣言」は《校正本》のそれなのだが、「後記」よれば「宣言政綱中につきぶる錯漏のところがあるので、いま「民国」十三年四月印行の校正本により改正をくわえた」と断っていることからして、もともと編定されたさいに採られたものが《校正本》ではなかったということがわかる。とすれば、大会秘書長が「搜集編定」の任にあたったことからして、そこに収められていたものは《秘書処本》であつたはずである、と推定してよいだろう。ただ表紙にあたるところに、孫文が「中央執行委員会に交して審定せしむ」と書き込んでいることからして、そこに集められた文献には、「宣言」をふくめてまだ審査決定の余地が残されていたことも、考慮しておかねばならないのではあるが。

ともあれ、一全大会の目玉ともいべき「宣言」は、このように《秘書処本》の形をとって世に現われた。それは、国民革命をになう政党的宣言として一年前の「改進黨宣言」とくらべるなら、その主義の説明、理論の展開においてはるかに完備したものであつた。その特徴をあげると、まず第一に、現状分析において辛亥革命以来の歴史を総括し、諸政派にたいする自身の位置を明確に提示したこと、第二に、民族主義において民衆に基礎をおく反帝国主義の立場を鮮明に打ち出したこと、第三に、それと表裏の関係で、民生主義において農民、労働者「農工」の利益擁護をとくに強調したこと、そして第四に、革命戦線内の諸階層の共通目標としての「政綱」を当面の実践課題として提起したこと、等である。最小限綱領として提起された「政綱」はとりわけ内外の注目を浴びたものであるが、ここでは対外政策として抑圧関係を排し平等に処遇しあう国との連携、対内政策として農民労働者の利益の擁護、女性の解放等、ロシア革命が突きつけた「過激」な問題が明白に盛りこまれていた。かくしてそれは、国民革命の対象とされた諸勢力からは「赤化」の象徴として攻撃的とされ、合作下の国共両党内の各派がそれぞれの解釈を付与しようとして攻防をくりひろげる焦点となるのである。

この「宣言」による理論的武装に、「党章」による組織規律面での整備がくわわることにより、国民党はかつてなく組織堅固で実践的な党へと脱皮、飛躍することが可能となった。一全大会後における国民党の発展、さらには共産党の拡大、そして国民革命そのものの急速な展開こそ、一全大会とその宣言の歴史的重要性の事実によるなによりもの証明であったことは、ここに贅言するまでもないであろう。

2 「一大宣言」をめぐって——その一、広東のばあい——

国民革命の勢力配置、奮闘目標を明瞭に提示した「一大宣言」の公表は、革命の対象とされる側の反発攻撃を引きおこさずにはおかなかった。その最たるものは、孫文が「全党同志に致す書」で釈明を試みている「改組以後、本党が共産党になり変わった」、つまり当時の流行語でいえば国民党「赤化」、との「デマ」である。孫文はそれを「敵人の破壊行為」でなければ「毫も思慮なき邪推」ときめつけ、「宣言、政綱」を見れば、「本党の民生主義がつとに平均地権、節制資本の両方案として党綱に示すとおりでいっかんして変わっていない」ことが分るはずだという。孫文のこの説明はまさにそのとおりのだが、問題は、いまや革命ロシアおよびそのあとを追おうとする中国共産党とむすんで、「いっかんして変わっていない」その主義の実現をはかりはじめたところにこそあった。したがって、「広州では本年四月一日に共産の実行が宣布されよう」とか「広東」政府は共産を實行しようとしている」とかの「赤化」攻撃はその後もたえずなされ、それにたいする釈明もたびたびくりかえされることになる。⁽⁹⁾デマは所詮デマなのだから、いまのわれわれからみれば噴飯物でしかないのだが、当時にあつてはそれなりの社会的影響力をもつたにちがいない。⁽¹⁰⁾

党外からの「赤化」攻撃が党内の合作不満派を刺激したことは言うまでもない。かれらはその不満を合作の共同綱領としての「宣言」にたいして、あるいは直接的な、あるいは間接的な批判として表明するのであるが、まずは《秘書処本》そのものについて批判からみてみよう。

そもそも「宣言」制定が難渋したのは、孫文からすれば、代表の多くが民生主義をかれの意義づけるように理解しなかったからである。再三説得をした結果、孫文の意図はいちおうは達成された。しかし、三〇日午前の二度目の修正の「宣言」文案は会議に示されぬまま大会の幕が閉じられ、公表された《秘書処本》「宣言」が前節で述べたような問題をふくんでいたのだから、党内からその適否を問題にするものが現われるのはほとんど必然的であったといつてよいだろう。

はたしてそれが公表されて二箇月ばかりをへた四月一三日に大会代表の蔡世葵（マカオ指名代表）から、《秘書処本》は二箇所にわたり大幅に「改竄」されたものとの「上申書」、『中華民國史事紀要』のいわゆる「検挙状」⁽¹⁾が総理孫文あてに提出された。それによれば、民生主義の項の「第九頁第六行から第一三行までの『中国為農業的国家』等語、計二七五字」、および対内政策の第八条の原文の下に「第一二頁第九行より第一二行にいたる『而其所以達到此目的之一法』等語、計一二二字」がつけ加えられた、という。ここにいう頁、行数および「改竄」の文字数は、前節にあげた『孫中山全集』所収「一大宣言」の底本の小冊子と一致している。

とりわけ蔡世葵が問題にするのは対内政策第八条の「改竄」である。というのは、既決議中にある「政府が方法を講じて土匪游民を安置すべきである」との一条（中文二〇字）はもともと三民主義実現の一方法であるが、改竄者が「租界返還後の収入をこの用途に充てる」等の句「計一二二字」をそれに追加したため、租界を回収しなければ土匪游民を安置できなくなった；これでは本党の民生主義の趣旨とあい背り、かつ対内、対外の信用につよく影響することになる；「当日「一月三〇日」の議案の原文にはこれらの字句はまったくなかった；このたびの大会宣言がこっそりと改竄されたことは、毫も疑問の余地がない」；これらの二点について、「大会宣言の原文を回復」することなしには、「民生を重んじ党義を維る」ことはできない、からなのである。これを要するに蔡の観点からすれば、社会の下層階級の救済と密接に関連させられて反帝国主義の行動綱領が宣言中にもりこまれたことに、問題はあったわけである。

ちなみに、蔡がこの挙にでたのは、「党章」にもとづいて黨員としての権利を行使し、みずから正しいと信ずる大会決議を

擁護しようとしたことだった。かれは「党章」第二八条によって、「政綱」「党章」を修正できるのは全国代表大会だけであって「総理といえどもこの権限はない」ことを指摘し、さらに改竄者を「党章」第七二条に照らして厳罰に処することまで要求している。ただ、《秘書処本》を作成した当事者たちが追加修正を「改竄」とは考えていなかったことは十分にありうることなのである。たとえば、対内政策第八条への追加のばあい、日本の新聞報道によれば、二〇日午後提出された原案の対内政策第八条は「関税を管理し、保護政策を施行したる後、政府及び工業界は游民、土匪を正業に就かしむる方法を講ずべし」となっていた。関税と租界の違いはあるにせよ、帝国主義者に収奪されていたものを取り返して当てるという点では同性質のことといつてよい。そもそも三〇日の追加提案は、孫文が依頼しておいたにもかかわらず起草委員会が入れ忘れたものを追加するだけ、との観点にたつて提案されたものだったから、もともと原案中にあったものを修正回復するくらいは問題にもならないと、関係者が考えたとしても不思議はないのである。（民生主義への追加については三七頁参照）

追加提案の文案作成者の主観的意図はともかくとして、蔡世棻の指摘にもとづき、前節にかかげた《二四日修正本》と《秘書処本》の四つの相違点について検討をくわえてみよう。蔡にしたがえば、第二、第三点の追加修正は三〇日午前の会議での決議の範囲内と考えられている。これは、「本総理による文字の修正」でもって三項の提案を対外政策にくわえることが決議されたものであるからには、提案内容を踏み外してさえないなければ、議論の余地はないはずだから、当然であろう。一方、「改竄」された部分は二箇所、第一、第四の二点だけと考えられている。これら民生主義と対内政策第八条への追加は、決議に照らせば、たしかに「改竄」と指弾されてもしかたのないものである。しかしそれと同時に、追加された一二一字以外の中文二〇字は対内政策第八条として認められねばならないものであることも、このことから明らかとなる。つまり、「回復」されるべき「原文」は、「政綱」についていえば、対外政策七条、対内政策十六条のものであった。したがって、《二四日修正本》に三〇日決議を加味した「一大宣言」は、三〇日提案についての文章表現の適否を度外視するなら、《秘書処本》から蔡のいう二箇所の「改竄」部分を除いたものというのが、あるべき一つの姿であったはずである。

蔡のこの挙は、大会での議事内容をふまえつつ《秘書処本》の「改竄」にたいして「檢拳」におよんだものであったから、当然に重視されてよいと思われるにもかかわらず、この問題提起がその後どう処理されたかは目下のところわからない。しかし、蔡のように民主主義の手続きの観点からする批判とはちがって、合作そのものを否定する立場からの反対意見が大会の前後を通じていつかして根強く存在しつづけたこともまた確かなのである。共産党からすれば、そのような立場は、「左派」ないし「左派」「中派」にたいする国民党の「右派」⁽¹²⁾なのであるが、孫文はこれを大会直後の「ある日本人との談話」でも「穩健派」⁽¹³⁾と名づけている。

孫文によれば、党内には、張繼、馮自由、謝英伯等の「穩健派」、徐謙、譚平山等の「急進派」があり、自分や汪精衛、胡漢民等はそれら両派をたばねる「綜合派」であって、「穩健派」の張繼等が「共産党と接近することに反対」であり、とりわけ馮自由が「共産派を民国を破壊する毒ガス弾とみなしている」という。その談話で孫文は、相手が日本人ということもあってであろう、馮自由を「国民党の先輩中、張繼につぐ徳望家」「雄偉なる器量をそなえた政治家」と評価してはいる。しかし同時に、馮の合作反対意見にたいしてはまったく容赦なく批判してみずからの意図に従わせようとした。つまり孫文は党の領袖として、合作の相手を「毒ガス弾」とみなしているような人物を「綜合」しようというのである。

一九二四年七月一五日付けの馮自由の「孫中山先生に致す函」⁽¹⁴⁾によれば、かれの合作反対意見の眼目は、合作が国民党を破滅させるものであり、大会で新たな内容を与えられた民生主義が国民生活を破壊するものである、というにあった。孫文は二月一六日の夜、馮を大本営に呼びつけて、「中国共産党に反対することは共産主義に反対することであり、共産主義に反対することは本党の民主主義に反対することであって、それはすなわち規律を破壊することであるから、*党章*に照らせば党籍を剝奪して銃殺すべきである」と決めつけたという。孫文の怒りはいささか度をこえているかにも見えるが、馮の背後には鄧沢如、謝英伯、蕭仏成、劉成禺、徐清和等が顔をつらねる「共産主義勢力ノ労働者間侵潤ニ反対スル互助社」⁽¹⁵⁾があったので、かれも高飛車に出たのであろう。その後、孫文は「劉成禺、馮自由、徐清和、謝英伯ら四人の釈明に本総理はおおいに満足したので、この一件は

落着、とすべきである；以後、同志たちは陰で動くことをせず、疑いを懐くことがあれば総理に直接問うようにしてほしい⁽¹⁶⁾と
黨員に通告しているから、いったんは落着いたはずだが、他の三人はともかく馮自由との関係は以後いっそう悪化した。

馮自由の批判は、より具体的にいえば、孫文のように民生主義と共産主義を同心円的にかさねあわせる解釈こそ「本党三十年
来の光明正大の民生主義」を目茶苦茶にしてしまうもので、げんにいまや「廖仲愷が大会宣言を改竄して租界「回収により得ら
れる財源」に拠って土匪を養うと明言したため、奸邪不正がとめどなく行われるようになった」という点にあった。この「租
界」「土匪」云々こそかの対内政策第八条への追加として蔡の「檢拳状」のもっとも問題としたところであることは、想起され
るべきである。さらにいえば馮によると、合作は国民党にとって袁世凱の篡奪、陳炯明の反乱に匹敵する災いであり、「不幸に
して言中る」⁽¹⁷⁾、かれの警告したように鄧沢如等をはじめ、共産党の陰謀を摘発弾劾するものが引きも切らない。こうなつたのは
胡漢民、廖仲愷、汪精衛らが「二股をかけてあれこれ共産党を庇護したからなのである」。では、どうすればよいのか？ 馮自
由の解決策は、「第一に、公「孫文」が責任をとつて謝罪し、おおくの黨員の不満を解消する；第二に共産黨員をすべて除名し、
狼を引き入れた漢民、仲愷、精衛を厳罰に処して私利をはかるものへの戒めとする」というものであった。これはもちろん、一
全大会のなよりの眼目であつた国共合作を根底からくつがえす意見なのだから、合作を進めようとする孫文にはもちろん受け
入れられるものではなかつた。かくして、馮自由はこの手紙を決別の辞として広東を去る⁽¹⁸⁾。

一方、「穩健派」の張継等は「宣言」を直接にとりあげるのではなく、共産黨員の規律違反を問題にすることにより孫文の合
作方針を批判した。馮自由の手紙に言及された「弾劾案」⁽¹⁹⁾がその表だつたうごきであつて、中央監察委員会委員鄧沢如、張継、
謝持の連名で六月一八日付で中央執行委員会あてに提出されたその案は、共産党の党内文書にもとづいて、共産党が規律に違反
して「党中の党」をつくり活動していることを暴きだし、嚴重に処分するよう要請したものである。上海から来た張継と謝持を
むかえて六月一〇日に、邵元冲、許崇智、何成濬、鄧沢如、廖仲愷等が「党事および共産党の国民党にたいする態度」について
話し合つて⁽²⁰⁾いることからして、この動きが、馮自由等とは一線を画する上海と広州の「穩健派」の意向を体するものであつたこ

とがわかる。この「弾劾案」は六月一九日の中央執行委員会第三八回会議で討論されたが、共産党の側も譲らず、結局、七月三日の第四〇回会議でとりあげられ、宣言を發する等の三項の決議がなされた。⁽²²⁾それに付された「説明」、またそれをうけて七月七日第四一回会議で採択された「宣言」でも、「宣言、政綱に違反するか否か」だけが黨員の基準であつて、他は問わぬという形で決着がつけられた。⁽²³⁾注(21)に記した会議出席者の顔ぶれからして、胡漢民、汪精衛、それにもとから広州で活動していた中執⁽²³⁾の実力者、廖仲愷、譚平山、彭素民等が奮闘し、いわゆる「綜合派」のイニシアチブのもと、規律だけを基準とすることによつて合作の維持をはかったとみてよい。起草委員の邵元冲が、「共産党問題についての宣言」[七月七日の宣言]はあれこれいじくつて、痛くも痒くもないものになつてしまつた；言いたいことをあえて言わぬという態度がみえみえである、嗚呼！⁽²⁴⁾と日記に書きつけたのはまさに真情の吐露だつたにちがいない。この一段の応酬は、弾劾をしかけた側からすれば失敗ということになり、七月一三日、張繼と謝持は広州を去つた。

その後も共産党との軋轢は、「跨党」「党団」問題をめぐつて絶えることなくつづく。張繼は国民党二中全会（八月一五日—二三日）にまた出席して共産党の「党団」活動を問題にするが、胡漢民が「陰謀の党団」ならず、と調停をはかつた。⁽²⁵⁾合作の否定を遠景に見据えて規律違反から攻める手口は、結局うまくいかなかつたのである。逆に第五三回中執会議（九月八日）では、共産党の側から国民党右派の「章程、宣言、政綱違反」にたいする糾弾がなされるが、これも見るべき成果をあげなかつた。⁽²⁶⁾孫文等「綜合派」の立場からする調停の成功である。ただこのやりとりで、右派が規律違反で攻めるのにたいし、共産党が「宣言」「政綱」に依拠していることは注意されてよい。「宣言」「政綱」こそ、共産党が国民党の旗をかかげてみずからの活動を展開していくための重要な拠り所だったのである。しかし言うまでもなく、馮自由のように孫文の民生主義解釈、「宣言」そのものを批判して合作の否定にすすまぬかぎり、「宣言」「政綱」は国民党員すべてが信奉せねばならぬものであつた。ゆえに、孫文逝去後の三中全会（一九二五年五月一日—五月二五日）において「総理遺囑を継承」「接受」する宣言⁽²⁷⁾が作成されるが、そこでも「主義」「政綱」を継承することが特筆されているのである。この「宣言」は戴季陶の起草にかかるとされるが、反共の戴季陶

と共産党とでは例えば階級闘争についての見解はまったく違うのだから、同じものを信奉しているとたがいに称してはいても、それにはたいする両者の解釈には相当のひらきが当然のこととしてあった。孫文の逝去につづく、廖仲愷暗殺、胡漢民追放等の党内問題、また五卅運動、省港スト等の民衆闘争といった、かつてない激動の数か月をへたのち、両派の対立は意見の相違をこえて組織的分裂にエスカレートしていくことになるであろう。

以上、「宣言」をとりまく広州の国民党本部における一全大会後の状況について大略をのべてみたが、話を「一大宣言」⁽²⁹⁾のものにもどそう。《秘書処本》はたしかに正統な機関が刊行した「宣言」であったにせよ、前述したように、「改竄」と指弾されても仕方のない部分を含むものであった。蔡世榮の問題提起とどうからむのかは未詳だが、それを修正しようとの動きがかなり早くからあったことは確かである。たとえば、『広州民国日報』一九二四年の「労働節」号の「労働運動と国民党」⁽²⁸⁾なる一文である。「労働階級、農夫工人」にうったえるために書かれたその一文では、文中に「宣言」の「民生主義」が抄録され、さらに「政綱」の対内政策が二カ条引用されている。その「民生主義」には、蔡の糾弾する《秘書処本》に追加された中文二七五字が含まれていない。そして、引用された対内政策は、「(十) 改良農村組織、増進農人生活；(十一) 制定勞工「法、改良労働者」之生活状況、保障勞工団体、並扶助其發展」と条数を明記しており、その条数は《秘書処本》から第十条以前のいずれかの一条を削除したものとなっている。

さらに一年後、孫文死後のことになるが、おなじく『広州民国日報』の「労働節特刊」の陳孚木の「国民党と中国工人」⁽²⁹⁾に、「対内政策第十一条にいう：『制定勞工法、改良労働者之生活状況、保障勞工団体、並扶助其發展』との一文がみえるが、この条数も《秘書処本》から第十一条以前の一条を削除したものである。さらに同年五月一五日の大本営大元帥兼広東省長胡漢民の「宣言」には、「対内政策については、党綱に十五カ条が規定されている」と書かれている。⁽³⁰⁾

これを要するに、広東では民生主義の件の部分が削除され対内政策が十五条よりなる、《秘書処本》とはその構成を異にした「一大宣言」がなにものかによって作られ、それが準党機関紙に載せられていたのである。しかもそれは、孫文の後継者として

党と政府の最高責任者の地位にあった胡漢民の宣言起草の典拠にまで用いられていたのである。その全文をまだみつけないため、対外政策が何条かは分からないので、その「政綱」は〈？十五〉条としておくほかはない。これをいまかりに「一大宣言」の「広州本」と名付けておく。この「広州本」は、《秘書処本》のふくむ問題点の修正解決をはかったものであろうが、すくなくとも、対内政策を十五条に削減したという点で、明白に大会決議に悖るものなのである。

この「広州本」と、それ以前の宣言諸本で分かっているかぎりの内容の一致するものに《二三日決議本》がある。二三日決議の正当性からいって、この「広州本」とは実は《二三日決議本》であるとの可能性を完全に否定することはできない。しかし、二四日の修正決議もならぬ問題のないものなのだから、《二四日修正本》を跳びこえて《二三日決議本》にもどるといいうのも、いささか不自然である。また「広州本」の内容は、民生主義の追加部分がなく対内政策が十五条であるという点において、一九二四年四月に「校正」したとされる《校正本》とも一致する。しかし、第三章第二節に述べるように一九二四年四月の中央執行委員会による校正は存在しなかったと考えられるので、もし両者が同じものであるなら、「広州本」が《校正本》の藍本ということになる。

ところで、さきにあげた三資料はいずれも『広州民国日報』に発表されたものであるが、同紙上であきらかに《秘書処本》に依拠して「政綱」が処理されている場合があることも注意されてよい。同紙の版側（多くは版芯）に、確認できるかぎりで一九二四年一〇月二十九日から一月二一日にかけて、「国民党対外政策第一項〔項は本稿でいう条〕」「国民党対内政策第三項」および「第九項」の三条の「政綱」がスローガンとして掲げられているのだが、その「第九項」は「嚴定田賦地稅之法定額、禁止一切額外徵收、如厘金等類、當一切廢絶之（国民党対内政策第九項）」となっているのだから、対内政策十六条本すなわち《秘書処本》によっていることは明白なのである。⁽³¹⁾

文章あるいは宣言と、たんなるスローガンとではもちろん重みがちがうのだから、両者を対等に扱おうというのではない。しかし、国民党本部、広東政府のお膝元で発行されている準中央機関紙ともいべき『広州民国日報』においてさえ、「政綱」の

扱いにこのような不統一が存在していたという事実の中にこそ、当時の国民党の、ひいては国共合作の実態が反映されているという事は留意されねばならないだろう。大会が開催され、宣言が決議されたとはいっても、それは、だれの目にも輪郭の明確なものとして存在していたのではなく、それを使おうとするものがそれぞれに自分の都合にあわせて伸縮させようとするものとしてしか存在していなかったのである。

3 「一大宣言」をめぐる——その二、上海のばあい——

党本部のある広州で蔡世棻がとりあげたのとはほぼ時をおなじくして、国民党のもう一つの重要な根拠地である上海でも、《秘書処本》の「改竄」問題は論議をよびおこした。大会後、国民党は全国的な活動を有効に展開すべく、広州の党中央以外に、上海、北京、漢口、四川、哈爾濱にそれぞれ数省を統括する執行部を設けることとしたが、一中全会（一九二四年一月三十一日—二月六日）の初日の会議で上海執行部に配属と決定された中央委員等は以下のメンバーであった。すなわち、胡漢民、汪精衛、葉楚傖、于右任、張静江（以上、中央執行委員）、毛沢東、邵元冲、沈定一、茅祖權、瞿秋白（以上、同候補）、張繼、吳稚暉、謝持（以上、中央監察委員）である。⁽³²⁾孫文のいわゆる「綜合派」の胡漢民、汪精衛を軸に、「穩健派」に比重のかかった重量級の布陣といえよう。⁽³³⁾なお、党の中央機関紙『民国日報』の編集を委ねられたのは、葉楚傖（委員長）、胡漢民、汪精衛、邵力子、瞿秋白等で、葉がその実権を完全ににぎったといわれる。⁽³⁴⁾

上海執行部に配された候補中央執行委員の瞿秋白が広州のボロジンにあてた四月五日付の手紙⁽³⁵⁾に言うところによれば、上海ではことごらはこう展開した。「上海執行部のある会議で多くのものが、宣言の若干の条項を廖仲愷が勝手に増やした、と攻撃した。」問題にされたのは、宣言中の「軍隊にかかわる部分」、および「租界と土匪にかかわる条項」である。批判の対象となった二点は、蔡世棻が問題にしたまさにあの二点であった。「軍隊にかかわる部分」とは、かの民生主義の説明部分で増補された二

文段中において、革命の軍隊を創設すること、および革命軍人の帰農者に十分な土地を給付すると述べていること、を指している。「租界と土匪にかかわる条項」とは、言うまでもなく、対内政策第八条の追加部分にはかならない。しかもここ上海では、たんに問題になったばかりでなく、そのつぎの会議で「中央と孫文に質問状を發し、前者、軍隊にかかわる部分を切離してべつの決議とすること、後者を削除すること、を要求する決議がなされた。」その理由は、「租界と土匪にかかわる条項がたんに代表大会通過のものでないのみならず、大会に提出さえされなかつたものであつて、中央であれ孫であれ、だれも内容を増やす権限はない」からなのである。

さらに、かれらの解釈によれば、「党章」の規定は大会議決にたいする覆議権を総理に与えているだけなのだから、大会後の増補は「合法でない」のであつて、もし孫文が「租界と土匪にかかわる条項を必要と考えるのなら、それをつぎの大会に提案すべきである」と明言している。それにたいし、胡漢民は「だれが孫にそうするよう勧めたにせよ、その者がかれ（孫を指す）の名譽をきずつける危険をまねいたのだ」といって、孫文にたいする攻撃をかわそうとしているが、追加に反対との立場にかわりはない。

その後、どのような経緯を経たのかはよくは分らないけれど、上海では《秘書処本》の「宣言」の修正がまちがいにしておこなわれた。『民国日報』一〇月二六日付の沈定一³⁶の文章に「政綱」が付録されているのだが、それは〈六十六〉条のもので、《秘書処本》とは明白に異なつたものなのである。沈は共産党の創立にかかわり、合作を積極的に推進、一全大会後、すくなくとも五月の共産党拡大会議までは共産党に籍を置いていたが、二重党籍に嫌気がさし、その後共産党をぬけたという経歴の持ち主である。³⁷かれの文章に付録された「政綱」と《秘書処本》との差異は以下の二点である。

- 一、《秘書処本》の対外政策第五条、すなわち「庚子賠款」の条が削除され、対外政策が全六条となつてゐること；
- 二、対内政策第八条、すなわち「土匪游民」の条で問題の中文一二一字分の追加が削除されてゐること。

つまり、一月三〇日午前の会議でのかの修正決議にかかわる「政綱」への追加部分がみな削除され、そのかわり文末に、「なお、

政綱と同等の効力をもつ、以下の対外政策の三つの議決案がある；一、租界地の名称を取り消す；二、中国に居留する外人は中国の法律の支配「約束」を受けねばならない；三、庚子賠款は回収し、教育費に充当する」との補注がつけ加えられた。瞿秋白の手紙にふれられていた「決議」は、四月から一〇月までの間において上海グループによりこのような修正をほどこして実現されたわけである。

この修正は廖仲愷の三項提案を「宣言」外の決議とすることによって、上記削除と三〇日決議との調整を謀ろうとしたものである。かくして、この「政綱」本文は一月二四日修正決議ののちの《二四日修正本》と同じ構成のものとなった。ただ両者の間には〈付表 一〉に示すように、対外政策第一条に「外人租借地」の語の有無、というわずかな文字上の異同はある。この異同は、《三三日決議本》に修正を加えたものと、《秘書処本》から三〇日決議にもとづく増補部分を削除したさいに、対外政策第一条に追加された五字の削除にまでは思いつかなかったものとの間の違いというだけのもので、上海での修正が二四日の時点での決議に戻ろうとしたものであることに、疑問の余地はないだろう。

この〈六十六〉条の「政綱」は、このあと一九二五年一月一日の『民国日報』増刊、さらに同年四月一二日『民国日報』追悼孫中山先生増刊にも登場する。前者には改組以来の重要文献として「宣言」中の「国民党の主義」、「国民党の政綱」等が収められている。そこでは、「政綱」は〈六十六〉条全部が載せられているのになし、「主義」の方は民生主義の第一段落までという、きわめて不自然な形でしか載せられていない。あるいは、例の追加部分のあつかいで問題が生じたという可能性もないではないが、おそらくたんに紙面の都合でそう処理されただけのことであろう。

それになし、後者は「宣言」の全文である。第一節「中国の現状」、第二節「国民党の主義」までは、「民生主義」の部分の《秘書処本》で増補されたかの中文二七五字をもふくめ、《秘書処本》におなじである。第三節「国民党の政綱」は、沈定一の記事に付されたものと同様、《秘書処本》の対外政策第五条と対内政策第八条の追加部分一二一字が削除され、末に「対外政策三個議決案」云々の補注が付されている。沈等の上海グループが問題にしたことも、基本的には広東の蔡世榮とちがわなかった

のだが、主として「政綱」の取り扱いでことがらを処理しようとしたのである。この「政綱」部分以外は《秘書処本》に同じで、〈六十六〉条の「政綱」に補注を付したものを《上海本》と名付けておく。

ところで、上述の三項の補注は《上海本》にとって、三〇日午前の会議の決議にもとづく「政綱」追加部分を削除するために、是非とも必要なものであった。しかし大会での「議決案」をみると、『中国国民党全国代表大会紀事録』には九編をかがけているが、そこには補注にいう三議決案は収められていない。大会後の一中全会（二月一日の中執第二回会議）で、「各執行部および地方党部の対外態度」として、「甲、租界回収問題、乙、領事裁判権取消問題、丙、関税自主管理問題、丁、庚子賠款問題」にたいし、「宣言」中に明白に表明された内容に即して具体的な宣伝方法を案出せよと議決していることから推せば、正規の中央執行委員会上海グループがのちに分離した三議決案を「宣言」のなかにふくまれているものと認めていたのである。³⁸したがって《上海本》は、大会での「政綱」への追加議決を「宣言」外の「対外政策三議決案」にかえてしまうという、ある意味ではより大きなルール違反の「改竄」をおこなったものと言わねばならず、《秘書処本》にとってかわる正当性を主張しうるものではけつしてなかったのである。

ちなみに「一大宣言」をおさめる諸本中に、大会での決議案を付するものがあるが、それらは管見のかぎりですべて、「国民政府を組織する必要についての決議案」（孫文が臨時中央執行委員会に一月二〇日午後の会議に提出させ、林森が説明、原案どおり可決）、「游民土匪を感化し、革命軍人を優遇する決議案」「關於感化游民土匪及殊遇革命軍人決議案」（孫文が一月二九日午後の会議に提出、戴季陶が説明、可決）、「紀律問題決議案」（孫文が一月二二日午後の会議に提出、胡漢民が説明、可決）、「海関問題決議案」（同上会議で汪精衛が説明、可決）の四編がセットになっている。⁴⁰ところが、上掲『中国国民党全国代表大会紀事録』には他の三編が文章をふくめて載せられているのに、第二の「游民土匪」のものだけが収められていない。この決議案は、「中国為農業的国家」の一句ではじまり、帝国主義の抑圧と軍閥官僚の収奪のせい土地を失った農民が匪賊、兵匪に落ちぶれていく現状を指摘し、一、「游民土匪」を「感化収容」して「社会に有益な工作」をさせる。二、兵士に宣伝して「革命的兵士」

にかえ、国民党の旗のもと「人民のために戦わせ」、革命勝利後に適當の土地を与えて帰農させる、との二策を提起したものである。

こう説明すれば、「中国為農業的国家」の一句ではじまる説明プラス第二策が、かの民生主義に《秘書処本》でつけ加えられた二七五字の部分ときわめてよく似ていることに、だれしも気付かれるにちがいない。つまり、蔡世榮の糾弾した《秘書処本》の民生主義の部分での二七五字分の「改竄」は、この決議案を「宣言」中に取りこんだものであった。のこる第一策は《秘書処本》対内政策第八条のもとからあった部分にはほぼ同じなのだから、《秘書処本》をおさめた「宣言」の諸本にはこの決議案は不要のものとなるわけで、本来の『国民党全国大会紀事録』がそれをはいしたのはそれなりの措置だったのである。ゆえに、「宣言」を《校正本》にさしかえた『中国国民党第一次全国代表大会紀事録』はこの決議案を補充せねばならなかったはずなのだが、のちの編者はそのあたりまで注意を払わなかったであろう。

ところで、『広州民国日報』にさがけて、上海の『民国日報』の版側（主として版芯）にも「宣言」のスローガンがかかげられている。それは一九二四年五月一日に初出し、以降、途中で種々変遷をかさねつつ一九二六年一月までつづく⁽⁴¹⁾。この長期間における掲載中の大きな変化は、一九二六年三月末から四月初に生ずるのだが、それは西山派二全大会の開催と密接に関連している。最初、五月一日には対内政策第一二、第一三条が掲げられ⁽⁴²⁾、一三日には対外政策第一、第二条、対内政策第六、第一一、第一二、第一三条および民族主義、民生主義の計八カ条がかかげらる賑やかさである（掲載順序はこの通りでない）。その民族主義、民生主義は、以下のようにスローガン化されている。

国民党之民族主義有兩方面之意義：一則中国民族自求解放、二則中国境内各民族一律平等（国民党第一次全国代表大会宣言）

言） 国民党之民生主義、其最要之原則、不外二者：一曰平均地權、二曰節制資本（国民党第一次全国代表大会宣言）

そして「政綱」は、対外政策第一条のように長いものは一部省略されているのだが、他のものはそのまま掲げられている。これ

ら八カ条のうち、一九二六年三月までの間ほぼいっかんして掲げつづけられているのは、対外政策第一条、対内政策第六、第一一、第二二条である。いまこの版側スローガンがなにに依っているのかを問題にするばあい、検討せねばならないのは、対内政策第一一、第二二、第二三条である。これらの対内政策の条数は《秘書処本》のものに一致する。のちに条数はかなり混乱を呈するが、それは条数のことなる他本によつたために生じた混乱ではなく、誤植のたぐいである。「一大宣言」の「政綱」のような重要なものの条数を、なぜ連日にわたり党中央機関紙が無茶苦茶に混乱したまま掲載するのかまこと理解に苦しむが、それが当時の『民国日報』の実態なのであった。このことは、該紙を利用するばあい留意されるべきであろう。

さらにいえば、『民国日報』一九二六年二月八日付の「国民党」二七「紀念」なる一文には、「政綱第十二」「政綱第十六」と明記して両条を全文引用している。要するに、『広州民国日報』のばあいと同様に、『民国日報』紙上でも《秘書処本》と、それを修正した《上海本》がともに登場するという状況がみられたのであって、これも「一大宣言」が置かれていた当時の位置を如実にしめすものであった。国共合作、ひいては国民革命の一側面はそこにも端的に反映されていたのである。

孫文の没後、依るべき中心をうしなつて、国民党内では周知のように各派の勢力争いが激化する。廖仲愷暗殺とそれにつづく胡漢民の追放、そして許崇智の軍権剥脱はその一つの帰結であり、広東における党、軍の権力は汪精衛と蔣介石の手中に帰した。上海での権力闘争は広東とはいくらかちがった次元で展開され、左右の対立、すなわち「穩健派」による共産党排除の問題が焦点となつていく。理論面では一九二五年八月、戴季陶の『国民革命与中国国民党』⁽⁴³⁾の刊行がその号砲となり、共産党の側も『反戴季陶的国民革命観』⁽⁴⁴⁾等によってそれに反論した。しかしこの面では、結局のところ、いわばジャブの応酬にとどまり、「穩健派」による西山会議の準備、開催という局面展開にみられるように、事態は組織面での分裂とそれへの対応をめぐつて動いていくことになるのである。

三 「二大宣言」と《校正本》

1 「二大宣言」での「二大宣言」の継承関係

中国国民党第二次全国代表大会（以下、二全大会、または二大、と略称）は、一九二六年一月四日、広州で開会された。大会秘書長は呉玉章、議長団は汪精衛、譚延闓、鄧沢如、丁惟汾、譚平山、恩克巴図、経亨頤の七人、記録は速記科が担当した。会期は、一月一九日まで、開会翌日の五日、および一〇、一七の日曜日は休会、そのほかの十三日間は午前、午後とも精神的に会議を開催している。会議記録⁽¹⁾から窺うかぎりでは、前回にくらべて今度の大会の討議の水準と密度はかなり高くなったとの印象をうける。

開会式は臨時議長汪精衛の司会のもとに、一八九人の代表が出席して「恭しく総理遺囑を読む」儀式でもってはじまった。林祖涵の大会準備経過報告にはじまり、会議の内容はさわめて豊富多彩といつてよいが、ここではまず「二大宣言」の作成過程を簡単に述べておこう。六日午後の会議で議長の鄧沢如から宣言起草委員会の起草員として汪精衛（主稿）、邵力子、高語罕に委嘱することが提案され、異議なく承認された。一一日午後の会議（議長恩克巴図）で、汪精衛より起草内容について説明がなされ、会議はその宣言の骨格についての報告を無修正で承認、秘書処より印刷して大会の議決を経ることとした。一二日午後の会議（議長譚延闓）で汪精衛が提案した宣言草案にたいし、語句表現の修正意見が出されたが、修正の権限を議長団に一任することにして可決承認された。⁽²⁾

可決された「二大宣言」⁽³⁾は、第一節「世界の現状」、第二節「中国の現状」、第三節「本党努力の経過」、第四節「結論」の四節構成をとっている。第一節で、ソ連および植民地、半植民地の被抑圧民族と連合して反帝国主義の民族革命運動をすすめるこ

とを、きわめて詳細に述べる。第二節で大多数の被抑圧人民の連合により、帝国主義の手先である「軍閥、官僚、買弁階級、土豪」を打倒すること、第三節で「中国の唯一の出路を指し示す」「総理制定の「一大宣言の」主義と政綱」にそつて、この二年間奮闘してきたことを簡単に述べる。そして、第四節で結論として、「中国の唯一の出路」である一大宣言の主義が実現できていないのはもちろん、「最小限度の政綱でさえ、現実には実施することはできていない」；ゆえに、「一大宣言」の「主義」はもちろん、「政綱も修正改訂することなく、その施行実現をはかつていく」；「一大宣言」にさきだつ「建国方略」、のちの「建国大綱」「民族、民権、民生」「主義」の講義」「国民会議開催、不平等条約排除宣言」「遺囑」にもとづき奮闘する、と決意を表明している。

つまり「主義」と「政綱」についていえば、二全大会の基本路線は「一大宣言」の無修正継承にあつた。閉会式での汪精衛の演説でも「総理が第一次代表大会でみずから定めた最低限の政綱はそのままひきつづき実行していく；ゆえに二全大会は一大宣言内の主義の解釈および政綱を修正しなかつた；二全大会の精神は一大宣言の主義および政綱の実行方法を討議したことにある」といきつてゐる。⁽⁴⁾ また、大会後に秘書長呉玉章が「中央党部紀念週」でおこなつた演説「第二次全国代表大会経過概略」でも、「大会の重要決議」としてまず「総理遺囑の継承」「接受」⁽⁵⁾、二番目に「一全大会所定の政綱の完全継承」をあげ、四番目の「宣言の発布」とはべつに項目をたてて強調していることからも、それが重要な眼目だつたことが分るのである。そうせねばならなかつたのは、上述の宣言の結論で政綱の未実施をいふばかりでなく、閉会式の高語罕の演説でもいうように、「一全大会で多くの政綱、政策を定めたが、その百分の一も実行できていない」⁽⁶⁾からというのがその理由である。一全大会以来の成果を誇りながら、その政綱については「百分の一も実施できていない」というのはあまりにも過小な評価しかおもえないのだが、「一大政綱」を無修正で継承するためのレトリックなのだろう。

「一大宣言」では、みられるように、「主義」と「政綱」は一全大会のそれをそのまま援用することにしたというが、その「一大宣言」として種々のものが存在していることは、これまでに繰り返かえし述べたとおりである。にもかかわらず、「会議記

録」の類にはそれらのどれを無修正で採用したのかについては、まったく記載がない。そこで、中央執行委員会の刊にかかる『中国国民党第二次全国代表大会宣言及決議案』におさめられた「一大宣言」⁽⁷⁾を見てみると、不思議なことに、これがまた今までにあげたどの種類の「一大宣言」とも違うものなのである。その違いについては〈付表 二〉に一覧的に示したが、ここで《秘書処本》《上海本》との相違点のみを記せば、以下のとおりである。

一、民生主義の項下に、件の「中国為農業的国家」以下の中文二七五字をふくまないこと；

二、《上海本》同様、「庚子賠款」の一条（《秘書処本》第五条）が削除され、対外政策が六条であること；

三、対内政策の件の第八条がまるまる削除され、対内政策が十五条であること。

つまりこれは、蔡世棻が「改竄」と指摘した二点、および《上海本》がけずった対外政策の「庚子賠款」の条にくわえて、《二三日決議本》《二四日修正本》にあった対内政策の「游民土匪」の条をもけずってしまったものなのである。おそらくはそうではないかと思われるのだが、もし対内政策十五条の「広州本」が「游民土匪」の条をけずっていたとしたなら、これは「広州本」と《上海本》に共通する部分だけを最大公約数的に継承したものであって、《秘書処本》登場以来問題になったことがらを、関連部分をふくめてすべて削除したものと違ってよい。付言すれば、これは政綱が〈六十五〉条構成という点で《二三日決議本》と同じなのだが、《二三日決議本》にあった対内政策第七条「游民土匪」の条がなく、あらたに「考試制度」の一条（二四日修正可決の）が第五条に付け加わったの十五条なのだから、両者は〈六十五〉条の内容がまったく違ってしまっているものなのである。これを「一大宣言」の《二大本》と名付けることにする。

もっとも早い刊行年月を有する「二大宣言」は、管見のかぎりで『中国国民党重要宣言訓令集』⁽⁸⁾である。そして、それにつづくものとして前掲の二全大会「宣言及決議案」がある。これらは、「二大宣言」に付して「一大宣言」をあわせ収めることによりその「主義」「政綱」を参照できるように編集されているものなのだが、その「一大宣言」がともに《二大本》なのである。同様に「一大宣言」として《二大本》を収めるものは、〈付表 二〉のF〈六十五〉条の項下にあげられるように八種をかぞえる。⁽⁹⁾

くりかえすが、二全大会が採択した「二大宣言」に対応する「一大宣言」は、それに先だつ二年間に登場したいかなる本とも違うものであった。《秘書処本》の「改竄」が問題にされ、広州でも上海でも「改竄」の修正がはかられたことからすれば、最高決定機関である二全大会が採用したこの《二大本》こそ、「一大宣言」の決定版と目されてよいもののはずである。一月一六日午前の会議で何香凝により提案され、異義なく採択された「婦女運動決議案」の第九項に、「本党は党綱対内政策第十二条の於法律上経済上教育上社会上、確認男女平等之原則、助進女権之發展」に依拠し、国民政府がすみやかに以下の各項を実施するよう督促すべきである⁽¹⁰⁾とあるが、これは対内政策十五条のものによつたものである。また一月一八日午前の会議で決議された「農民運動決議案」で、「農村教育基金」に言及し、その経費の来源を挙げながらかの「庚子賠款」云々にふれないのは、対外政策全六条のものによつてゐることを窺わせる。これらのことから、二全大会にさきだつて《二大本》がつくられ、それにもとづく諸決議が準備されたかにもみえる。

しかし、対内政策十六条のものによつた提案もあつたのであつて、一月一八日午後の会議に蒋介石等が提出した「士兵の経済生活を改良する提案」⁽¹²⁾には、「本大会は第一次代表大会の決定した対内政策第八条、および、關於感化游民土匪及殊遇革命軍人之決議案」に照らして、国民政府が最短期間内に兵士の経済生活を改良する方策を制定し、頒布施行するよう、責任をもつことを決議すべし」といつている。第八条に「游民土匪」のことをいふのは《秘書処本》と《上海本》である。要するに、二全大会の決議案のなかには対内政策十六条本に依拠したものもあるのであつて、大会前に《二大本》が確定され、それにもとづいて諸決議が準備されるという関係ではなかつたようなのである。

このようなまかつた新しい内容をもつ「一大宣言」が二全大会においてなぜ作られねばならなかつたかについては直接の史料を見いだすことができないので、間接的に関連状況からその理由を推測するしかない。孫文没後に国共関係がきわめて微妙なものになつてゐたこと、とりわけ廖仲愷暗殺事件後にそれがより危機的なものになつてゐたことは前述した。胡漢民がモスクワへおくれたあと、広州の党中央の実権は汪精衛とボロジンに握られるようになり、⁽¹³⁾ 共産党の勢力がますます拡大するという状況

のもとで、退勢を挽回しようとする動きが上海を中心に国民党のなかで急速に強まり、一月にはのちに西山会議派と呼ばれるようになる一派が具体的にそのための行動を開始するにいたる。

邵元冲の日記によれば、すでに九月の頃にも広東の蒋介石等と連絡を取りながら、上海において、邵元冲、葉楚傖、孫科、許崇智、林森、覃振、鄒魯、謝持、戴季陶、沈定一等が密接に交流して「党務」を論じあっていることがわかるが、一月二日には、上海の許崇智寓で邵、戴、沈、覃、孫、葉があつまり、北京でのかれらの手になる二全大会開会方法、および「党務、政治、軍事、宣伝等の議案」の大綱等を討論している。そして、同月二三日には北京の西山碧雲寺で予備会議を開き、一月二日には四中全会（西山会議）を開催、共産黨員譚平山、李大釗、于樹徳、毛沢東、瞿秋白、張国燾等九人を国民党より除名、「中国国民党の共産派本党党籍を取消す宣言」を発表し、またボロジンの顧問解任、汪精衛の黨員権停止六箇月等を決議するにいたる。

一方、上海では一月二三日に旧来の上海執行部（環龍路四十四号）の建物を接收、翌日からかれらの中央党部の事務取扱いを開始した。⁽¹⁴⁾

このような状況に対応して上海の中共中央がとった対策は、西山派との協調点を見いだしつつ合作を維持しようとするものであった。一月二三日の夜、カラハンが派遣してきたヴォイチンスキーと孫科、邵元冲、葉楚傖が上海のソ連領事館で会談しているが、そこでヴォイチンスキーが「総理が決定した国民党の連ソ、容共〔容許共産分子加入〕の両大原則にたいする懷疑、動揺はあるのか、もし無いのなら、他の枝葉の問題は討論によって解決できよう」といったのにたいし、孫科等は二原則を承認したうえで、ここ一年有余の間に発生した事実問題からして「党籍を整理〔澄清〕する工作」をせざるをえないこと、もし広東側が相当の譲歩をするなら、大会を延期し、そして共産党の側の国民党にたいする攻撃を停止すべきこと、そうしたあと「善後問題」を協議する用意のあること、を表明した。翌日、孫科等は、「党務、宣伝、国民党のC.P.、ソ連、第三國際にたいする態度」等についての「討論綱領」を相談したうえで、ヴォイチンスキー、陳独秀、瞿秋白、張国燾と会談し、さらに詳細に意見を交換した。共産党の側は、ほぼ孫科等の意見を受け入れたが、ただ「C.P.分子が党、政、軍、学の各機関から完全に退出すること」

については、職務遂行に支障ありと同意せず、またボロジンが広州を離れることは香港（即イギリス帝国主義）の思う壺にはまると反対して、これらの両点は「しばらく保留」ということになった。⁽¹⁵⁾

この会談については張国燾の回想にも記述があるが、ここでは陳独秀が共産党は国民党の仕事を丸抱えしようとの企図はないこと等について意見を表明し、孫科等も広東の党、軍、政府を擁護すること、状況が許すなら広東の大会に参加する意志があることを表明したあと、両者は七項の合意点についての文書に署名したという。合意の眼目は、「孫先生の三民主義と改組以来の既定の政策のもとに団結すること」「みな広州国民党中央およびそれが指導する国民政府を支持すべきこと」にあった。⁽¹⁶⁾ なお西山派には、鄒魯のように「国民政府および党軍の打倒」をいうものもあつたが、邵元冲等が広東での政治的、軍事的基盤を害なうことなく、「党籍を整理する工作」つまり清党、の目的を達しようと考えていたことは、于右任との対話にみえる。⁽¹⁷⁾

ところで、中共中央のこの協調方針に中共広東区委員会およびボロジン等の広東グループは反対であつた。中共中央が孫科等を「中派」と規定してかれらをも含めた合作を構想したのにたいし、広東グループは孫科等を「右派」とみなしてかれらと対決する道を進もうとしていたからである。⁽¹⁸⁾ 両者の方針の相違の背景には、このとき中共中央が国民党の仕事を丸抱えするようなこれまでの合作のありかたを見直し、いわば党外合作にちかい方針を模索しようとしたのにたいし、広東グループは旧来どおり「左派」との連合によつて国民党そのものをより左傾させようとしていた、という方針の違いが存在していた。⁽¹⁹⁾ 本来なら党中央の方針が貫徹されてしかるべきなのだが、一全大会以来の広東グループの工作成績には見るべきものがあつたうえ、かれらはいまや国民党の最高指導者の地位にある汪精衛および汪を擁する左派とむすんでいたので、二全大会の中共フラクションの責任者である張国燾も、このときには中央の方針を大会代表の党員に押しつけることはできなかったのである。⁽²⁰⁾

国民党左派と西山派（右派か中派かは問わず）との間には明確な亀裂が存在してしかも完全に敵対するにはいたつておらず、また中共広東グループは中央の方針に反対だったとしても中央の西山派にたいする協調方針を知っていたとすれば、大会を成功させる方法として、問題を先鋭化させそうなことどもをできるだけ避けるというのが、採りうる一つの有効な選択であつた

はずである。実際このとき、大会代表の中共黨員も一般の國民黨員同様、大会を「お祭り視して、論争を引き起こしそのような問題を提起することを避けた」⁽²¹⁾とされる。くわえて「一大宣言」は「総理が決定した国民党の連ソ、容共の両大原則」を守り、「一大宣言」とりわけその「政綱」を継承しようとするものであるにもかかわらず、その宣言にはいろいろ問題があり、広東でも上海でもその修正がはかられてきて、どれが決定版ともいえないような状況になっていたのである。このような状況のもとで「一大宣言」を「修正改訂することなく」継承していこうとすれば、もつとも問題がないと考えられる部分だけを継承するほかはなかったであろう。以前のどれともちがいが、一全大会の決議ともつとも整合的でない《二大本》が「一大宣言」を「修正改訂することなく」云々といっているのは、実はこのような意味においてのことであって、問題のある部分をみな削除して最大公約数的に共通部分だけをのこした「一大宣言」の《二大本》の登場を見ることになった、と考えられるのである。

2 《校正本》について

最後に「一大宣言」の《校正本》について検討をくわえておこう。

《校正本》は、さきにも言及したように、『国父年譜』等によれば《秘書処本》に誤り有りとして、一九二四年四月に中国国民党中央執行委員会が一全大会終了の翌日に正式発表された宣言にもとづいて校正したものとされる。しかし前述したように、一月三十一日に正式発表された宣言文はもちろん、正式発表云々の報道も、管見のかぎりでは当時の史料中にみいだすことはできない。くわえて、かの蔡世棻の「検挙状」が三〇日午前の会議での議決と《秘書処本》の文面を、なにものをも媒介にすることなく直接に比較していることに鑑みれば、その間に別の「宣言」の文案が介在する余地はまずないと考えられる。

一月三十一日正式発表云々とは別に、「校正」についてやや詳細な説明を与えているものに李雲漢がある⁽²²⁾。その要点は、「大会宣言」を校正する任にあった戴季陶と鄒魯が、原文と合わない部分を発見、廖仲愷に問うたところ、それはボロジンがやったというので、かれらはただちにボロジンにその権限はないとして、原文にもどした（鄒魯の回想によっている）；にもかかわらず、

秘書処が刊行した宣言にはなお改竄された部分があった；そこで四月一四日、蔡世棻が檢舉におよんだ、という。

李雲漢の解釈によれば、《秘書処本》印刷以前に鄒魯等の校正がおこなわれたことになる。しかしそれは当たるまい。さきにも言及した三月三〇日の宣伝部長戴季陶の「国民党の本体、主義、政綱の原則は不変」との、「赤化」非難にたいする反駁の「声明」において、「改竄」をうかがわせる語句がないことに照らせば、それ以前に戴季陶自身が責任を負って校正したものをさらに歪曲した《秘書処本》が流布していたとは考えられない。「赤化」攻撃の焦点となっている「大会宣言」が誤りを含むものであったなら、それに依りながらデマに反駁することはとうていできない相談だからである。《秘書処本》刊行以前に戴季陶のかかわった校正が行なわれたということは、まずないのであろう。

では、鄒魯はどうか。国民党史の重要な著述家が党史上の重要事件について回想したことがらなら、かれの党史にかんする著述がそれに見合う内容になっているはずである。そこでかれの著作をみてみると、それに収められた「一大宣言」はこれまた以上と言及した諸本のどれとも違うものなのである。それは、民生主義の説明の部分で「中国為農業的国家」以下の二段落が削除されている点で《秘書処本》とちがいがい（ということは《校正本》におなじく）、政綱が（七十六）条でその条文は《秘書処本》とちがわない（ということは《校正本》におなじでない）ものである。かくては、鄒魯は《秘書処本》の対内政策第八条への追加措置を妥当と認め、民生主義への追加部分だけを不当としていないことになる。したがって、もし鄒魯の回想にいうところとかれの著述行為とが矛盾のないものとすれば、「校正」のための底本（即、正しい宣言）は《秘書処本》から民生主義にかんする問題の部分だけを除いたものということになり、《校正本》はその根拠を失うことになるであろう。ともあれ、鄒魯をもちだすかぎり李雲漢の論旨は通らなくなるが、おそらく鄒魯の回想に問題があるとおもわれる。

しかし、蔡世棻がいうように、《秘書処本》は一月三〇日の決議に照らせば、たしかに「改竄」と指弾されてもしかたのないような問題をふくむものであった。その「改竄」の責任はだれにあったかという点、蔡は改竄者を名指しせず（当時には、はっきりとは分からなかったか、あるいは分かっている名指しを避けたのであろう）、「大会主席団中の人か、あるいは中央執行委

員会委員か」というに止めている。しかし、さきにも触れたように、広東の馮自由や瞿秋白の伝える上海の批判者たちは、⁽²⁴⁾いずれも改竄者として廖仲愷を名指していた。おそらく、もつとも積極的な合作推進者として反対派から批判的にみられていたうえ、三〇日の追加提案の提案者であった廖が文章化の表立った責任者で、そのため「攻撃」の標的にされたのであろう。のちの研究者である李雲漢は、鄒魯の回想と蔡世棻の検挙状にくわえて、ボロジンが「感化游民土匪及殊遇革命軍人決議案」を強引につくりあげたとの劉蘆隱の指摘をあげ、「廖仲愷に強く迫って」決議案を作らせたことに照らせば、宣言「改竄」の責任がボロジンにあることは明らかだといひ、廖を免罪してボロジンに罪をおしつけている。⁽²⁵⁾ボロジンがその立場からして宣言の作成に重要な役割をはたしたことに疑問の余地はない。しかし、かれが廖仲愷の意向を押さえこんで「改竄」を強要したとか、逆に廖のような人物がソ連人顧問の意向に盲従したということは、考えにくいことである。さらにいえば、大会決議の範囲をこえた修正は「総理といえどもその権限はない」といひきる蔡の語気にはそれが窺えるのだが、三〇日午前の会議では提案者「総理による文字修正」の権限をふくめて修正追加提案が可決されたのだから、《秘書処本》の「改竄」問題の最終的な責任は総理孫文にあったといわねばならない。《秘書処本》の問題点は、孫文をはじめとする一全大会の国民党指導者にその最終的な責任が帰せられるべきものであつて、そうであつてこそ、一全大会も、また大会宣言もその輝きを増そうというものである。

さて、以上で『国父年譜』のいう「正式発表された」宣言や鄒魯のいう校正のための底本の存在はほぼ否定されたとおもうが、それでもなんらかの方法によつて一九二四年四月に中央執行委員会による校正がおこなわれたと仮定してみよう。そのばあい、以下の諸点が問題にされねばならない。まず第一に、『中国国民党週刊』に公表された一九二四年四月の中央執行委員会の会議録⁽²⁶⁾にその記録を見いだせないことである。もちろん、会議録にのらなかった議事もありえよう。しかし、正規の記録に載せられていないなら、「校正」をおこなつたのはいかなる性質の中央執行委員会の会議であつたのかについての説明が新たに必要となる。くりかえすが、一九二四年四月校正を主張する側から、なんら根本的な一次史料への言及がなされたことはないのである。

第二に、管見のかぎり、《校正本》と同じ内容の「一大宣言」を収める最初のものは、一九二七年一月中山書局刊行の『中

山全書』再版（未見の初版は一九二六年一月）であり、「中華民國十三年四月中央執行委員會準擬第一次全國代表大會決議案校正本」と明記する刊行年月の明らかなものは、さきにも触れたが、一九二七年五月新時代教育社刊行の『中国国民党第一次全國代表大會宣言』第十版（未見の初版は同年四月）である。もちろん、初刊の時期の問題は新史料の発見によって容易に早まるであろう。しかし、校正がなされたとされる時から、二年ちかくにわたって大會宣言のような重要文書が公表されないというのは、いささか不自然にすぎるといつてよいだろう。

第三に、『秘書処本』の「改竄」が問題になったあと、第二章の第二、第三節でものべたように、広東でも上海でもそれを修正する動きがみられた。広東での修正の実態は、対内政策が十五条に減らされたということしか分からないが、上海で修正によりつくられたものは、『校正本』とまったくちがう、本稿でいう『上海本』であった。上海で修正にたずさわった中央執行委員のメンバーが共産党に反対、ということは『秘書処本』に批判的な面々であったことを考慮すれば、さきに中執が校正したものとちがうものを別につくるということとは、普通には理解しがたいことである。

第四に、「一大宣言」の「政綱」をそのまま継承するという二全大会の「宣言」にセットのかたちで付された「一大宣言」が、これまた『校正本』とまったくちがう、拙文でいう『二大本』であった。さきに中央執行委員會の正当な校正がなされていたとすれば、その『校正本』を継承してこそ二全大会の正統性が保障されるはずである。しかるに、二全大会がそれを無視したとすれば、その点をめぐる議論があつてしかるべきだと思われるのだが、寡聞にして知らない。

第五に、二全大会が左派と共産党に牛耳られたものだったから問題にするものがなかったとすれば、一九二六年三月末から四月初にかけて開催された西山派の二全大会において同じことが問題にされねばならない。その「大會宣言」の「政綱」、すなわち「西山派政綱」も「一全大会が発表した政策をとくに修正宣布したもの」なのだが、會議記録に見るかぎり、そこでも『校正本』に触れた議論はさきの二全大会同様になかったのである。⁽²⁷⁾

以上にあげた事実から判断すれば、中央執行委員會によって校正された『校正本』が西山派二全大会以前にすでに存在してい

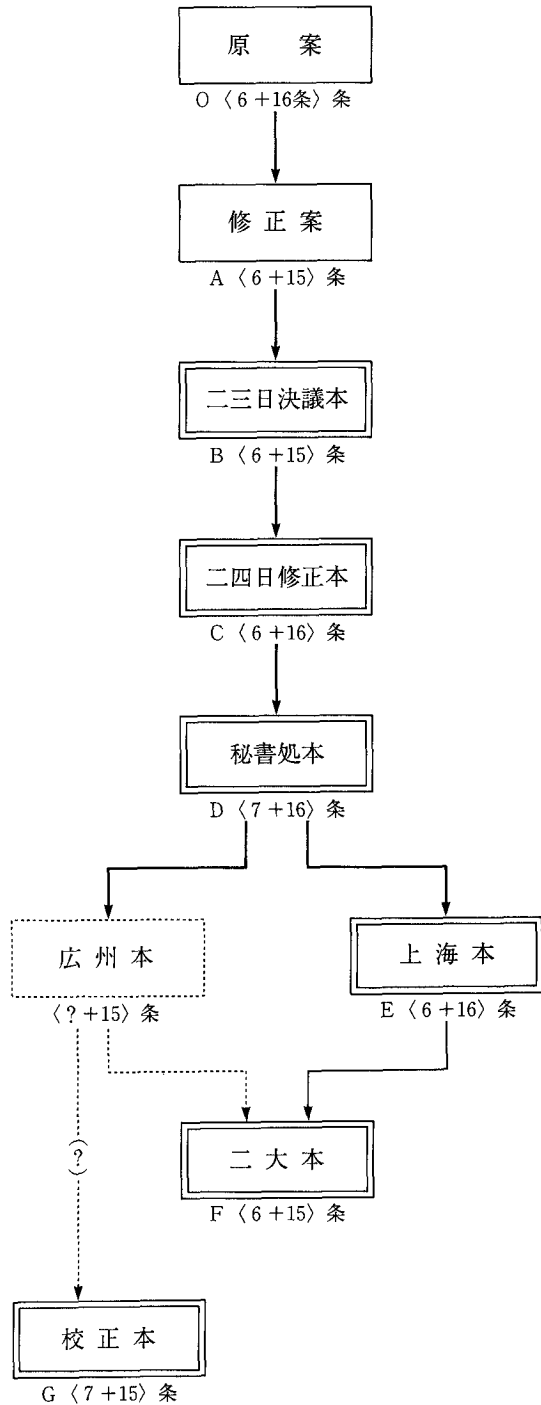
たということとは、まず否定されてよいと考えられる。とすれば、《校正本》が作られたのは、一九二六年一月の二全大会および同四月の西山派二全大会以後のことと考えられねばならないことになる。では正確にいつそれが作られたのかといえば、それは目下のところまだ分からない。ただ、もし一九二六年四月以降に作られたとすれば、そのこと自体、それが作られた理由をかなりの程度、問わず語りに示してくれていると言えそうである。つまり、《校正本》はたんに《秘書処本》を改めようとしただけのものではなく、それにくわえて、二全大会および西山派二全大会をともしに飛びこえて、孫文在世中にただ一度だけ開催された全国代表大会に自分たちの党的正統性（党統）を結びつける必要のあったものたちにとって、どうしても新たに作られねばならないものであったのではないか、ということである。とすれば、いつ、だれによって、どのようにそれが作られたのかはますます興味をそそられる問題となるが、それはこんごの課題とすることにさせていただきます。

おわりに

革命党にとって大会宣言がいかに重要なものであるかは、贅言を要しまい。ところがなんと、国共合作の出発点をなす国民党の二全大会の宣言は、《秘書処本》登場以後のものだけでも五種（鄒魯のものもふくめれば六種）を数えるのである。それらの「一大宣言」の諸本の系統を、本稿で述べてきたところに従って図示すれば、下図（次頁の図四）のようになる。その要点を、「政綱」の対外、対内政策の条数の変遷とあわせてまとめておこう。

一全大会の一月二〇日の会議に〇（六十六）条の「原案」が提出され、それを宣言審査委員会が修正したA（六十五）条の「修正案」が二一日の会議に提出された。それをさらに修正して二三日の会議で決議された「宣言」がB（六十五）条の《二三日決議本》である。それに二四日の会議での追加修正決議で「考試制度」の一条がくわえられたものがC（六十六）条の《二四日修正本》であり、大会会期中に文案を確定して決議されたのは、これら両本である。

図四 「一大宣言」諸本系統図



ついで、三〇日の会議でなされた追加修正は文案を確定することなく決議され、その修正を取り込んだものとして、大会終了後に「庚子賠款」の一条をくわえたD(七十六)条の《秘書処本》が刊行された。問題をふくむにせよ、これが一全大会での討議、決議をふまえて最終的に作成された「一大宣言」であることは、認められねばならない。しかし、それは「改竄」と批判されても仕方のない追加部分をふくむものであったため、広州でも上海でも《秘書処本》に批判的なものたちによってその修正がはかられ、おそらくは「游民土匪」の一条をけずったと推定される(？+十五)条の「広州本」、あるいはまた「庚子賠款」の一条をけずったE(六十六)条の《上海本》がつくられたが、それらは、異議申し立ての権利はあるにしてもなんら権限をもたぬ少数者が大会決議事項を削除したという点で、《秘書処本》とは別の、より大きな問題をふくむものであった。

「二大宣言」はその「主義」「政綱」において「一大宣言」を無修正で継承するとされたが、その宣言にあわせ収められた

「一大宣言」、すなわち《一大本》は「庚子賠款」と「游民土匪」の両条をけずったF（六十五）条のものであった。これらの削除は大会の決議をへていないものだから、正しい「一大宣言」とはとうてい言えぬものであったが、合作のもとの諸派の「一大宣言」にたいする最大公約数的な理解、換言すれば、二全大会当時における合作当事者の相互に許容しあえる範囲を示すものとして重要な意味をもつものだったのであって、二全大会で再確定された「一大宣言」との限定をつけるなら、もつとも正統性を主張しうるものとなりえたはずのものであった。

最後に、一九二四年四月に中央執行委員会が校正したとされる、「游民土匪」の条をけずったG（七十五）条の《校正本》が登場するが、これは校正の事実そのものが否定されねばならないものであるうえ「校正」によってなされた削除はやはり大会決議を踏み外したものであったから、一全大会で制定された「一大宣言」とは認めがたいものなのである。

したがって、対外政策への追加決議を対内政策にとりこむ等の問題をかかえているとはいえ、案文の確定権を委ねられた孫文がいったんは認めたものであり、大会決議事項を勝手に削除してはいけないということからして、まずは《秘書処本》を「一大宣言」と認めねばならないであろう。しかし、それには「改竄」と指弾されてもしかたのない問題が含まれていたがゆえに、時と場所をたがえてかくも多様な「一大宣言」が出現せねばならなかったのであって、それらの諸本がそれなりの存在理由をもつものとして歴史の舞台に登場してきたということも同時に認められねばならないのである。

以上に述べてきたのは「一大宣言」の諸本の系統の整理であったが、それらが時と場所をたがえて出現しなければならなかった様子はそれらの印刷、刊行状況にもよく反映されている。〈付表 二〉はこれまでに集めることができた三十点ばかりについての一覧表である。見られるように、それはきわめて顕著な特徴をしめしている。

《秘書処本》は一九二四年二月に刊行されたのち、一九二六年三月まではかなり刊行されているが、二全大会からしばし経つともはや刊行されなくなったかのごとくである。その間、『広州民国日報』や『民国日報』に「広州本」や《上海本》が登場してくる。しかし、同時に両紙には《秘書処本》をもちいたスローガンも掲載されているのであって、《秘書処本》の刊行状況は

そのような併存状況とも照応している。つまり、一全大会から二全大会後にかけての二年あまりの期間、「一大宣言」としては《秘書処本》が通行、流布しているという大状況のもとで、権限をもたぬ少数者の作制した「広州本」や《上海本》が対抗的に存在しているという関係がこの表からは見てとれるといえよう。

二全大会後には、「二大宣言」と「政綱」を共有する「一大宣言」、すなわち《二大本》が刊行されるようになり、《校正本》の登場後にもまだしばらくは並行して刊行されている。一九二八年下半年に南京で刊行されたと思われる「首都各界総理逝世三週年紀念大会宣伝部出版股」の刊行にかかるF7『中国国民党宣言彙刊』^①が《二大本》を収めているのは、その後記にいうように、中央執行委員会秘書処に整った資料がなく、あれこれのものから掻き集めねばならなかったことによるのであろう。一方、三全大会の「代表選挙法」等を付録することからみて一九二九年三月以前に刊行されたと思われるF8『中国国民党第一、二次全国代表大会暨第二届中央執行委員会第四、五次全体会議宣言及決議案』^②が《二大本》を収めているのは、あるいは《校正本》に対抗しようとしてのことであつたかもしれない。

《校正本》は一九二六年末のころに刊行されはじめ、二七年にはかなりの優勢な地歩を築いたかのごとくである。この表には掲げなかったが、三〇年代以降には「一大宣言」といえば主としてこれを指すようになり、やがてこれが一全大会で制定された「一大宣言」との位置をしめるにいたるのである。^③

これを要するに、それぞれの時期に、それぞれのグループが自分たちにとつてもっとも適切と判断される「宣言」をつくり、それをかかけてそとにむかつては国民革命の実践のための旗印とし、うちに向かつては内部闘争の立脚点としていたのである。したがって、一全大会後のそれぞれの時期にしかじかの問題をふくむ「一大宣言」が通行したというのが歴史の実態であり、そのような不確定要素をはらみながら展開されたのが第一次国共合作の現実の姿なのであつた。国民革命は、そのような歴史的條件のもとにおいて展開されたのである。国共合作の象徴にしてかつ最低限綱領でもあつた「一大宣言」がこのように輪郭の不透明なあつかいしか受けなかつたということのうちに、第一次国共合作の内実の一側面が端的に投影されていたのであつて、《秘

書処本》にせよ《校正本》にせよ、どれか一つだけをとりだして該時期をつらぬく「一大宣言」と見做すことは、歴史の実相を見誤ることになると言わねばならない。

注

はじめに

- (1) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」(一九二四年一月三日)、広東省社会科学歴史研究所等編『孫中山全集』第九卷(北京 中華書局、一九八六年四月)一一四頁。
- (2) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」(一九二四年一月三日)、中国国民党中央委员会党史委员会編『国父全集』第一冊(台北 中央文物供应社、一九七三年六月)八七七頁。
- (3) 『中国国民党第一次全国代表大会宣言』(新時代教育社、一九二七年五月)は、「中華民國十三年四月中央執行委員会準拠第一次全国代表大会決議案校正本」と断り書きを付しており、管見のかぎり刊行年月の明らかな単行本中もつとも時期の早いものである。
- (4) 羅家倫主編、黄季陸・秦孝儀増訂『国父年譜』(台北 中央文物供应社、一九八五年一月第三次増訂)の一月三十一日の条には「第一次全国代表大会宣言正式発表」とあって、二三日に大会を通じた宣言がこの日に正式に発表されたとの説明が、典拠をしめすことなく付されている。一月二三日の条には「代表大会通過宣言、云々」とあって、宣言作成過程での反帝綱領をめぐる論争にふれ、反帝綱領は三〇日の会議で通過して「対外政策」中に加えられた、と説明する(論争にかかわる注として『国父年譜』第二次増訂本(一九六九年)では黄季陸「初生之犢不畏虎」(第一章注7所掲)を典拠として、注にあげているが、第三次増訂本では、説明の文章は一字一句かわらないのに、その注を削っている)。そして三〇日の条では「代表大会通過政綱之対外政策、云々」とあって、廖仲愷の提案した三項(第一章第三節参照)を

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

対外政策に取り込んだことを説明する。つまり、二三日決議に三〇日修正をくわえたものが三十一日に正式発表された、との仕組みになっているのである。

- (5) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」(一九二四年八月二十九日)、胡漢民編『總理全集』第二集(上海 民智書局、一九三〇年八月再版)三九頁；ただし、「政綱」は第一集下冊「方略」に分載。これは日付を誤っているが、「対広州罷市事件宣言」を第三節に混入したさいにその日付が表題部にとられたという編集上の単純ミスである。
- (6) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」(一九二四年一月三日)、『孫中山選集』第一版(北京 人民出版社、一九五六年一月)五二〇頁。
- (7) 榮孟源「中国国民党第一次全国代表大会宣言の真偽」、『辛亥革命史叢刊』一、一九八〇年九月；『歴史筆記』(北京 中国社会科学出版社、一九八三年四月)。
- (8) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」(一九二四年一月三日)、『孫中山選集』第二版(北京 人民出版社、一九八一年一月)五八六頁。

第一章

- (1) 「中国国民党宣言」(一九二三年一月一日)、『孫中山全集』第七卷(一九八五年一月)一頁。以下、孫文の關係文書は、とくに問題のないかぎり、この全集による。

(2) 陳独秀が「国民党改進黨案起草委員」に任命されるのは一九二二年九月六日のことであるが、陳のその前後の言動については、唐宝林・林

茂生『陳独秀年譜』(上海人民出版社、一九八八年二月)を参照。
 『鮑羅廷在中国的有関資料』(北京 中国社会科学出版社、一九八三年六月)二九二頁。

(3) 『中国国民党八十年大事年表』(台北 中国国民党中央委员会党史委員会、一九七四年八月)一五九頁。また同種のものとして、李松林・育福麟等編『中国国民党大事記』(北京 解放军出版社、一九八八年八月)。以下機構、委員については、とくに断らないかぎりこれらによる。

(4) ミロヴィツカヤ「ミハイル・ポロジン」、毛利和子・本庄比佐子訳『中国革命とソ連の顧問たち』(東京 日本国際問題研究所、一九七七年三月)五六頁。

(5) カルトウノヴァ「コミンテルンと国民党改組問題」、国際労働運動研究所編、国際関係研究所訳『コミンテルンと東方』(東京 協同産業KK出版部、一九七一年五月)二六〇頁。顧問任命については、カルトウノヴァ論文には「一〇月一八日、孫逸仙はポロジンを顧問および改組問題監査に任命する信任状に署名した」(同上二五七頁)とあり、『中国国民党八十年大事年表』には、正式任命は二月二二日、とある。

(6) 『国民党週刊』第一期(一九二三年一月二五日)；第九期より『中国国民党週刊』と改題。これは、『嚮導週報』(東京 大安、一九六三年影印版)第四八期(一九三三年二月二日)、『民国日報』(北京 人民出版社、一九八一年影印版)一九二四年一月一日にも掲載されている。『民国日報』所掲の「党綱草案」等により、橋樑(朴庵)が「孫文の赤化」(『京津日日新聞』)に発表。山本秀夫編「橋樑と中国」(東京 勁草書房、一九九〇年五月、所収)と題して「孫」(文)氏の思想及び国民党の理論的本質」を詳細に評論している(山室信一氏指教)。

(7) 「党綱」ないし「政綱」の語は、当時かなり混乱して用いられているが、ごく大雑把にいうと、党綱の方がより上位の概念として用いら

れている。たとえば、臨時中央執行委員会第一一次會議記録の一条に「三、党綱説明(政綱付)」(『国民党週刊』第二期、一九二三年二月二日)とあるのは、のちの「宣言」の国民党の「主義」と「政綱」にあたる。ただし「中国共産党中国社会主义青年团中央局對於国民党全国大会意見」(注10参照)のように逆転しているものがないではない。主義、政綱、政策等のタームの混用については、黄季陸も論じている(「初生之積不畏虎」、『伝記文学』第四卷第四期、一九六四年四月)。

(8) 「呈孫総理書」、鄧沢如遺著『中国国民党二十年史蹟』(上海 正中書局、一九四八年)三〇〇—三〇四頁。

(9) 表向きの、といったのは、「マーリングのコミンテルンとプロフィントネルンへの報告」(一九二三年五月一四日)で、「すでに三月に、陳独秀同志は広東におもむき、孫逸仙と直接の連絡をつけた……われわれは陳独秀とともに国民党改組計画を作成し、孫および若干の指導的国民党員とともに討議した」(カルトウノヴァ前掲論文、「コミンテルンと東方」二五六頁)といっているように、実際にはかれも関わっていたからである。当時の陳独秀の立場からして、かれぬきの合作の推進は考えられないが、前注の「呈孫総理書」にも共産党員范体仁の国会議員徐清和につげた言として引用するように、広東での陳の評判悪きたため譚平山を表にたてたことは、戦術的なレヴェルのこととしてありうる。

(10) 「中国共産党中国社会主义青年团中央局對於国民党全国大会意見」、中央檔案館編『中共中央文件選集』第一冊(北京 中共中央党校出版社、一九八九年八月)二二六頁。「節録党綱」の第一条は「一切の不平等条約(租界、領事裁判権、治外法権のごとき)を取り消す」であり、第二条は「厘金および協定関税を廃止し、中国が自ら海関税則を定めねばならない」とあって、さきの鄧沢如のいわゆる「陰謀」云々の言い方にはほぼ対応しているといえる。また、とくにその第五条「関税を自ら管理し、『産業』保護政策を実行したのち、政府および工業

階級は游民土匪を安置し、社会に有益な労働に尽力させる」とあるのは、のちに喧々諤々の議論をよぶ『秘書処本』対内政策第八条との関連において注意されるべきである。なおこの「意見」中に、「政綱の議案にたいし、われわれはコミンテルン代表の八条意見を擁護せねばならない」とあるが、それは、「共産国際執行委員会主席団關於中国民族解放運動和国民党問題的決議」(『共産国際有關中国革命的文献資料』第一輯、北京 中国社会科学出版社、一九八一年三月、八一頁)である。黄彦がこの決議を「一大宣言」の「藍本」というように(『中国国民党』「一大」宣言の若干の問題について、『孫中山和他的時代』北京 中華書局、一九八九年一〇月、二二五頁；初出は『中国社会科学』一九八七年第四期、加筆あり)、『国民党週刊』の「党綱草案」にない天賦人權説の否定等、それを擁護し取り込んだ痕跡はかなり「一大宣言」中にみえる。

(11) 黄彦前注所掲論文。チェレパノフの記述(切列潘諾夫『中国国民党命軍的北伐』北京 中国社会科学出版社、一九八一年五月)等、ロシア側の資料に多くよっている。

(12) 『中国国民党第一次全国代表大会紀事録』(一九三〇年)巻末には一九六名の代表名が議席配置図とともに掲げられている。いまはとりあえずその人数をあげたが、余齊昭「国民党第一次全国代表大会期間若干史実考」(『中山大学學報』一九八四年第一期)は、代表以外の議長団メンバー胡漢民、林森、汪精衛、大会秘書長劉芷芬等をくわえて少なくとも二〇一名という。代表問題は、人数のみならず、選出方法、資格等、検討すべき問題がきわめておおい。

(13) 『中国国民党全国代表大会會議録』(刊行年等不記)；同、『廣東文史資料』第四二輯、一九八四年七月、三二八三頁；同、中国第二歴史檔案館編『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』(江蘇古籍出版社、一九八六年九月)三二七九頁。以下、大会にかかわる叙述は断りないかぎりこれにより、各會議録のページ数がそう多くはないので、その号数で示す。

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

(14) 「国民党大会宣言」(広東特電二十日発)／国民政府組織案可決、注目すべき対外対内政策、「大阪朝日新聞」一九二四年一月二三日。ほかに、「夕刊東京朝日新聞」一月二四日も同じ記事を載せ、朝鮮の「東亜日報」一月二五日も「広東二十一日発」として同じ内容の「対内対外政策」を載せている(森悦子氏示教)。

(15) 「廣州特約通信：国民党全国代表大会的真精神」、「民国日報」一九二四年一月三二日；「国民党全国代表大会紀」三二、同一九二四年一月二九日。

(16) 「国民党宣言書」、「晨報」(北京 人民出版社、一九八〇年影印版)一九二四年二月四日。これを第一次修正案と判断するのは、前段で述べた審査結果に対応することのほかに、もう一つ、『廣州民国日報』の誤報問題が傍証となる。「廣州民国日報」(北京 人民出版社、一九八五年影印版)一月二五、二六日付にも「覚悟通信社」の配信稿を使った「宣言」が掲載されるが、それはごくわずかの文字の異同を除けば「晨報」と同じもので、第三節の第一項「総綱」までで打ち切られる。掲載中止の理由は、「大会の修正を経るまえの『草案文字』、つまり議決されたものでないというにある。二八日の「覚悟通信社之解釈」によれば、本社「全大会宣言の送稿は「第一次修正案を底本とした；二日、宣言審査委員が第一次修正案を大会に報告したとき、討論の結果、宣言の中の民生主義の一項につき問題がだされ、宣言を再度審査に付することになった；二日に、第二次審査報告があり、民生主義の一項にたいしては修正がなされ、全文にたいしても語句の修飾がなされた；満場一致の表決を経ていたので、発表しても問題はない；本社の原稿は宣読のさいに第二次修正案によって直したもので、だいたい正しい」という。しかし、下文に明らかのように、第三節に「総綱」をふくむものは「満場一致の表決を経た」宣言ではないのである。『廣州民国日報』の掲載中止措置が正しかったのである。

「中国国民党全国代表大会宣言」、「嚮導週報」第五三・五四期(一九二四年二月二〇日)。これも「晨報」同様、第三節に「総綱」等の四

項をふくんだ「修正案」である。ただ、異なる箇所が三点あり、それらの点は下文の『民国日報』の「宣言」と一致するので、より決議案にちかいかい修正までふくんだものとなっている。また、上海の『時報』一九二四年二月八日以下、天津の『大公報』二月一日以下にも掲載されているが、両者とも途中までである。

- (17) 建国大綱は、「A」一九二四年一月一日書（『国父年譜』巻頭写真）；「B」一九二四年四月二日書（『国父全集』第一冊、七五一頁）；『民国日報』一九二五年四月二日）があり、他に、「C」一九二四年一月馮玉祥に与えたもの（『馮玉祥選集』三三〇頁、『歴史与檔案』総第一七期、五頁）もある。『孫中山全集』第九巻がBをとって、一九二四年一月二三日に掛ける（一二七頁）のは、検討の要があると思われる。

- (18) 「総理在全国大会關於民生主義之演詞」、「中国国民党週刊」第一期（一九二四年三月二日）。ここで孫文が用いている共産主義の語はレーニンのポリシエヴィズムを指すが、もともとマルクス主義は集産主義中の一派とされていたので、図一では補足的にそれを書き込んだのである（のちの印刷物では共産主義と集産主義を同じ大きさに描いているが、この図はより正確に孫文の意識を反映している）。

余談だが、二〇日午後の第二演説（『孫中山全集』第九巻、九九頁）を華僑むけに粵語で繰り返している（『国民党代表兩次會議紀』、『申報』一九二四年一月二八日）ことからして、この演説も二回くりかえされたかもしれない。審査報告に戴季陶と胡漢民の二人が報告したのも、「国語」と「粵語」で演説するためであった（『国民党代表大會紀』、『申報』一九二四年一月二九日）。

- (19) 「中国国民党全国代表大会議録」第四号。

(20) 第二次審査でもっとも激しく論争されたのは、租界回収等の反帝問題と民生主義中の「土地農有」問題であり、前者についての黄季陸と李大釗の対立を胡漢民が折衷し、反帝の政綱を抽象的にすることにより、大会で通過させた、という。（黄季陸本章注7所掲論文）

- (21) 「中国国民党之政綱」、「民国日報」一月三十一日；「中国国民党全国代表大会宣言」、同二月八日。一週間の間隔があるのは、春節の休刊のためである。

(22) これらの三点は、修正案である『嚮導週報』の「宣言」でも『民国日報』と同じものに改まっている。「晨報」にくらべて『嚮導』のものがより決議案にちかづいているわけである。ところで、前二点はその諸本すべてに受け継がれているので問題はないものの、第二節末の中文約二二〇字の欠落は問題である。修正案の段階の報道にも欠落したものがあるといふことは、その部分を削除して決議がなされた可能性をのこす。しかし、前後すべての宣言にあり、しかも問題になる内容をなら含まない部分なので、いまは簡単に、送信段階での電文脱落あるいは印刷段階での『民国日報』のミスと考えておく。

- (23) 黄季陸「劃時代的民国十三年」（台北 国史館、一九七八年六月三版）八一—三頁。

(24) 「広州特約通信」、「民国日報」一九二四年一月三二日。チェレパノフは、ポロジンのメモによって、宣言作成過程で孫文が動揺し、「宣言」を「建国大綱」「政府綱領」で代替しようとしたというが（『中国国民革命軍の北伐』七〇頁）、それは修正段階での「建国大綱」の取捨と混同されているかもしれない。いま目にしうる資料からみるなら、孫文が「宣言」制定に躊躇したとは考えにくいからである。

(25) 『革命文獻』第六九輯の「中国国民党第一次全国代表大会宣言」中に付された挿図（九二頁の後）。委任した代表名が意図的に切り取られていること、バックに配された「宣言」が『校正本』ではなく対内政策十六条のもの（おそらくは『秘書処本』系統のパンフ）であることに、興味がひかれる。

- (26) 日本の新聞報道（本章注14所掲）が見つかったのはじめてこの「さき」に削除した第五条「云々」を理解することができた。

(27) 「中国国民党全国代表大会特号」第二特号、一九二四年一月三三日。
(28) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」（東洋文庫蔵）。

(29) 「中国国民党総章」、「中国国民党週刊」第九期（一九二四年二月二四日）。第二四条には、中央執行委員会の議決にたいする総理の最終決定権も規定されている。

(30) 二四日午後の会議の韓麟符の提案にかかる「北方軍閥所轄各自治区之党务進行、応否許黨員對於本党章程有伸縮」案をめぐる江偉藩の「宣言政綱と章程は剛性のもので、いったん通過したからには絶対に遵守し、すこしも変えてはならない」との発言も、決議にたいする同様の認識をしめしている。（『中国国民党全国代表大会會議録』第一〇号）

(31) 『孫中山全集』第九卷、一七五頁には収めるが、『国父全集』（一九七三年版）には未収、同（一九八九年版）第二冊、五九六頁に収める。

(32) 今日からみればとくに問題にするに当たらないこの中央執行委員会の制度も、当時にあつてはまったく斬新な注目すべきものと見做されたのであつて、日本の駐広東総領事はこう報告している：「中央執行委員会ノ制度ハ言フ迄モ無ク労働露西亞ノ制度ヲ模倣シ、大会宣言中ニ謂フ国民党本位ノ政府ヲ樹立シテ、所謂政府ノ革命ヲ行ハンガ爲ニ按出セラレタルモノニシテ、其ノ主眼トスル所ハ、国家ノ重要ナル職務ヲ本委員会ニ於テ決定シ、従来ノ行政機関之ガ執行ニ当ラシメムトスルニ在リ」（外交史料館保存文書、一六一四二三四〇、一九二四年二月一三日、天羽広東総領事より松井外務大臣宛「国民党全国代表大会會議ニ関スル件」）。革命ロシアと同様の組織ということは、同様の政治目標をもつ危険な存在と考えられたわけである。

(33) 本章注29所掲。

(34) 張国燾『我的回憶』（明報月刊）三二七頁。

(35) 「北京代表李大剣意見書」、「李大剣選集」下冊（北京 人民出版社、一九八四年）七〇三頁。『革命文獻』第九輯総一二四七頁以下に「親筆原件」が収められている。フラク責任者については、張国燾『我的回憶』三一五頁。

(36) 二全大会直前の共産党「中央通告第六十七号」に、共産党員の「跨

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

「党」は一全大会で孫総理が許可したもの、「反動派の馮自由は当時、大会会場で『奉旨跨党』と誇った」とある（『中共中央文件選集』第一冊、五三三頁）。

第二章

(1) 「復留俄同志函」（一九二四年二月六日）、『孫中山全集』第九卷、四三四頁。

(2) 「陳独秀致吳廷康的信」（一九二三年四月六日）、『中共中央文件選集』第一卷、三一頁。

(3) 「同志們在国民党工作及態度決議案」（一九二四年二月）、『中共中央文件選集』第一卷、二二三、二三四頁。

(4) 但一論文はよほど注目をあびたようで、『民国日報』以外でも広州で刊行されていた『中国国民党週刊』第一三、第一四期（一九二四年三月二三日、三〇日）の「党内外言論介紹与批評」欄に、「これには研究に値するいくつかの意見が含まれている……全国の人士がこれより本党の政綱を研究してくれるよう希望する」との記者按語を付して転載されている。

(5) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」（東洋文庫蔵）。

(6) 全国政協文史資料研究委員会等編『孫中山先生画冊』（中国文史出版社、一九八六年九月）第五六二図。陳旭麓等主編『孫中山集外集』（上海人民出版社、一九九〇年七月）五四七頁；『国父全集』第一冊、八八九頁。

(7) 「国民党大会紀発刊」、「民国日報」一九二四年三月九日。

(8) 「はじめに」注7所掲の榮孟源論文は、これをも『秘書処本』こそ真の「一大宣言」との論拠とするが、「審定」云々の語からすれば、検討の余地のあるものである。

(9) 「致全党同志書」（一九二四年三月二日）、『孫中山全集』第九卷、五四〇頁。「中央執行委員会宣伝部闢謠」、「中国国民党週刊」第一四期；このときの宣伝部長は戴季陶。のものでは、「広東省長廖仲愷

布告、対謠言政府実行共産者、嚴懲不貸」(『中華民國史事紀要』台北中央文物供應社、一九二四年九月一日日条)。孫文のは党内向けの説明で、基本線は同じだが、戴のものは詳細をきわめる。また、王恒の談話「国民党改組前途之傾向」(『晨報』一九二四年二月一日)では、「民党はいま改組せねばならない；民党はこれまで一本部いがいなんらの地方組織ももっていなかった；このたびの改組の重要な意義は、中央と地方および行政と立法の職権の配分、三民主義を短期間に順を追って全国に普及することにあるのであって、けっして噂されるように国民党を赤化しようとするものではない；ゆえにこのたびの改組は、国民党の赤化というより、ソヴェエトの黄化というほうが当たっている」という。

(10) 「赤化」のデマについて具体例を一つだけ、日本の広東総領事の報告からあげよう。それは、大会で選ばれた中央執行委員の顔触れの色分けなのだが、中執二四名中「胡漢民、汪精衛、譚平山、李守常、于樹德、王法勤、恩克巴圖、廖仲愷、戴季陶、葉楚傖、鄒魯、張靜江、丁惟汾、覃振ノ十四名ハ実ニ共産黨員」であつて、同候補「十七名中亦共産党ハ十二名ノ多数」を占めている、というものである。(外交史料館保存文書、一六一四三三四〇、一九二四年五月一〇日、天羽広東総領事より松井外務大臣宛「所謂『広東ノ赤化』ニ関スル件」)。天羽はこの情報を誇大と判断して若干の注釈をくわえている。その誇大との判断は正しいのだが、その注釈で中執として、胡、汪、葉、丁、覃等を「共産黨員ト見做サルルモノアリ」とし、同候補として「或者ハ其内沈定一、毛沢東、瞿秋白、張國燾、韓麟符ノミヲ共産黨員ニ数ウ」という。これも誇大、不正確なものでしかないが、その二重、三重の不正確さが外部から見た国民党の輪郭を映しだしていて興味深い。それにしてもこれはひどすぎるが、当時にはおおよそこんな感じで攻撃がくわえられたらしいことは、上海で出された「共産亡国」(公民叢書社、一九二四年二月再版)なる小冊子に、中執二四名中「共産党計十二名」として上記一四名のうちの丁、覃以外の二二名が挙げら

れていることから、おおよその察しはつく。実際には、中執で譚、李、于の三人、同候補で上記の沈、毛、瞿、韓、張と、林祖涵、于方舟の七人である(李雲漢『從容共到清党』台湾商務印書館、一九六六年五月、二六七頁)。なお、一大代表中の共産黨員を、第一章注12所掲の余齊昭論文は三名とするが、李加福「国民党」一大「代表中有二十四名共産黨員」(『中山大学學報』一九八五年第一期)はさらに一名を発掘している。

(11) 「上中山先生查辦竄改大会宣言之不法分子文」、李雲漢『從容共到清党』二六五、三三九頁。日付は『中華民國史事紀要』一九二四年四月一三日条による。

(12) 左、右派の分類は合作成立当初からあり、一九二四年五月の「共産党在国民党内的工作問題議決案」(『中共中央文件選集』第一卷、二三〇頁)では、国民党内部に「工業および農業の有産階級」と「労働平民」の利益を代表する二つの勢力があり、共産党は「孫中山およびいま大会で通過した『宣言』中の政綱を実行しようとしている一派の側になつた」こと、「国民党の左派とは実は孫中山およびその一派とわれらの同志——われらの同志がこの派の基本隊伍」であつて、「いわゆる国民党の左右両派の争いとは、実はわれわれと国民党右派の争い」であるという。七月二一日の「中央通告第十五号」(同二八二頁)ではこういう：「わが党の拡大執行委員会のと、国民党の大部分の黨員のわれわれにたいする陰に陽にの攻撃排斥は、日増しに激しくなつてきている；われわれ急進分子を排除して列強および軍閥の国民党にたいする圧力を緩和しようとしてのことである；いま孫中山、廖仲愷等、ごく一部の国民党領袖はなおもわれわれと分裂する決心をいだいていないが、しかしまたかれらもけっして右派分子に罪を得たくはないので、秋に中央執行委員会全体会議を召集してわれわれとの関係を解決しようとしている；」「中ソ協定反対」等が右派の重要な過ちである、と。中派の範疇が明確に提起されたのは、同年九月の「中共中央、青年団中央關於民校工作合作辦法」(同二九七頁)においてであ

って、共産党に同調するものを左派、胡漢民等の中派、孫科から葉楚
槍までを右派、と規定している。これは孫文を中間的立場とみている
ことを示しており、また一月の「中央通告第××号」（同三〇一
頁）で「北上宣言」を「純粹に中派觀念を代表するもの」というが、
これをめぐって共産党の側で多くの問題が発生することは、別に論じ
られるべきであろう。

(13) 「与日人某君的談話」（一九二四年二月）、『孫中山全集』第九卷、五
三六頁。

(14) 「致孫中山先生函」（一九二四年七月一日）、『歴史与檔案』一九八
六年第一期。また、ややのちのこととして、孫文が馮自由等を除名し
ようとしたこともあったという（『中国国民党第一、二次全国代表大
会會議史料』二九二頁）。

(15) 本章注10所掲天羽広東總領事報告。

(16) 「致国民党中央執行委員会函」（一九二四年三月一日）、『孫中山全
集』第九卷、五三八頁。

(17) この一句で、当時の知識人、とりわけ戊戌維新、辛亥革命にかかわ
った当時の知識人は、康有為の政論集の題目『不幸而言中、不聽則國
亡』（長興書局、一九一八年）を思い浮べ、孫文を清帝に、国民党を
清朝に、ダブラせてイメージしたはずである。

(18) 馮自由はその後、孫文逝去直前に江偉藩、馬素等と国民党同志俱樂
部を組織して分派活動に走り、一九二五年四月二日の中執第七二次会
議で江、馬とともに除名された（『中央執行委員会之通告第二三八号』、
『党声週刊』第六二期、『広州民国日報』一九二五年五月四日副刊）。

(19) 「中央監察委員会彈劾共産党原案」、鄧沢如遺著『中国国民党二十年
史蹟』三二四—三三三頁。

(20) 『邵元冲日記』（上海人民出版社、一九九〇年一〇月）一七頁。

(21) 『邵元冲日記』二〇頁。「中央執行委員会第四十次會議録」、『中国国
民党週刊』第三〇期（一九二四年七月二〇日）；出席者は胡漢民、鄒
魯、汪精衛、張繼、林祖涵、邵元冲、楊友棠、林森、柏文蔚、廖仲愷

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

譚平山、彭素民、宣言起草委員は汪と鄒。

(22) 「中央執行委員会宣言」、『中国国民党週刊』第三〇期。日付は「中
華民国史事紀要」一九二四年七月七日条による。

(23) もとの配置は、『中国国民党週刊』第九期にみえる。鄒魯『中国国
民党史稿』（一冊本）（台湾商務印書館、一九六五年一〇月台一版）四
〇〇頁に、一九二五年五月の三中全会までのメンバーをあげるが、戴
季陶は六月一日に離広（『邵元冲日記』）。

(24) 『邵元冲日記』二八頁。

(25) 李雲漢「從容共到清党」三二四—三三〇頁。のち、一〇月一七日に
張繼は離党を申請している（同三三七頁）。

(26) 「中央執行委員会第五十三次會議録」、『中国国民党週刊』第三九期
（一九二四年九月二一日）。

(27) 「接受總理遺囑宣言」、『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史
料』一一〇頁。

(28) 吉皆「労働運動与国民党」、『広州民国日報』一九二四年五月一日。
この号は一〇日遅れの「労働号」。「」内の六字はないが、たんなる
脱落だろう。

(29) 字木（陳字木）「国民党与中国工人」、『広州民国日報』一九二五年
五月一日。陳字木については、漢雲「陳字木栄枯録」（『現代史料』第
二集、海天出版社、一九三四年三月、二四八頁）参照。

(30) 「実行国民党三民主義宣言」、『陸海軍大元帥大本営公報』第一四号
（台北 中央文物供应社、一九六九年一〇月）；『南方政府公報』河北
人民出版社、一九八七年二月、所収。「革命政府之重要宣言」、『広
州民国日報』一九二五年五月一六日。胡漢民の肩書は「大本営総参議
代行大元帥職權兼広東省長」である。

(31) 『広州民国日報』の復刻本は一月三日から一九二五年三月二三
日の間を欠いている。二番目のものは、最後の一句がないときもある。
三月二四日から五月七日までは、孫文を讃え、国民革命を進めようと
の三条のスローガンが掲げられ、五月九日から一九二六年一〇月まで

は、「国民党之民生主義、其最要原則不外二者、一曰節制資本、二曰平均地権（国民党第一次大会宣言）」の一条と対外政策第一条、対内政策第三条の三つが掲げられる。一一、一二月は欠けているので分らないが、一九二七年一月にはなくなっている。

(32) 「中央党部第一次会議録」、「中国国民党週刊」第九期。

(33) 穏健派としては、張繼のほか、葉楚傖、邵元冲、沈定一、茅祖權、吳稚暉、謝持を、急進派としては、毛沢東、瞿秋白を数えることができよう。急進派の数はすくないが、組織部、宣伝部等の秘書、各種委員会の委員等、実質的に仕事をすすめる職務に任じたことは、任武雄「第一次国共合作時期の国民党上海執行部」（『上海文史資料』第四五期）参照。

(34) 「請看上海民国日報」、「中国国民党週刊」第三期（一九二四年六月一日）。翠葵「關於葉楚傖」、「現代史料」第二集、二〇六頁。

(35) 「致鮑羅廷信」、「瞿秋白文集 政治理論編」第二冊（北京 人民出版社、一九八八年八月）五二〇頁。（江田憲治氏示教）

(36) 玄廬（沈定一）「在時局變動的機會上国民应有的要求」、「民国日報」一九二四年一〇月二六日。

(37) 張国燾「我的回憶」三三二頁。李雲漢によれば、沈の共産党脱党表明は、七月五日という（『從容共到清党』四一〇頁）。

(38) 「決議案」、「中国国民党全国代表大会紀事録」三三三頁。その表題は「1、組織国民政府之必要提案；2、紀律問題案；3、海關問題案；4、製定党歌案；5、讒恤黃花崗七十二烈士遺族案；6、建築黃花崗七十二烈士紀念碑案；7、建築陸皓東大会堂案；8、上海香港廣州設立海外同志招待所案；9、建築上海党所案」4以下は表題のみ。ここでは、「提案」と「案」が混用されているが、本章注40所掲の諸書等では、「決議案」と「議決案」とが混用されている。本稿では、引用のばあいをのぞき、決議案をもちいる。

(39) 「中央党部第二次會議録」、「中国国民党週刊」第九期。榮孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料』（北京 光明日報出版社、

一九八五年一〇月）六六頁に、のちの編纂物によった同一資料が収められている。

(40) 〈付表二〉備考欄にあげる、F2、F4、F5、F6、G3に、セットで収められている。F4だけは、「議決案」の語を用いている。

(41) 一九二四年九月三日から一月三〇日の間は、影印本では、装丁の関係で版芯側を確認できない。

(42) 条数は逆に誤植されているが、翌日には正されている。

(43) 『国民革命与中国国民党』（上海 季陶辦事処、一九二五年七月序）。

(44) 『反戴季陶的国民革命觀』一（廣州 嚮導週報社、一九二五年九月初版）。瞿秋白の「中国国民革命与戴季陶主義」、陳独秀の「給戴季陶的一封信」を収める。

第三章

(1) 「中国国民党第二次全国代表大会會議記録」、「中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料」一六四—四三二頁。より根本的な資料として、速記科編『中国国民党第二次全国代表大会會議記録』（中国国民党中央執行委員会、一九二六年四月）があり、両者は一部その内容にすることに、便宜上前者により、それにはないものは後者による。

(2) 『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』一七〇、二〇四、二五三、二八三頁。

(3) 「中国国民党第二次全国代表大会宣言」、「中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料」四三三—二頁。この「二大宣言」の過半を占める「世界之現状」は「一大宣言」にないものであるが、張国燾によれば、大会前日にモスクワからとどいた「帝國主義反対の大議論」の電報を取り込んだものだという（『我的回憶』四七九頁）。

(4) 「汪精衛先生致閉會詞」、「中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料」四一九頁。

(5) 「第一次全国代表大会經過概略」、「中国国民党第二次全国代表大会宣言及議決案 附 中国国民党第二次全国代表大会經過概略、中国国民

民党第一次全国代表大会宣言」(中央執行委員会、一九二六年四月) 一一四頁。

(6) 「高語罕同志演説」、『中国国民党第一、二次全国代表大会会議史料』四二五頁。また、中央党部舉行紀念週での吳玉章報告にも、「完全接受第一次大会所定之政綱」の項で「ついにいまだその百分の一を履行せず」といつている(同本章注5、一一四頁)。

(7) 「中国国民党第二次全国代表大会宣言」、本章注5所掲本所収。

(8) 『中国国民党重要宣言訓集 十三年一月起十四年十二月止』; 「中国国民党陸軍軍官学校政治部輯印、十四年十二月」と表紙にあり、巻末に「二大宣言」制定時にまだ印刷しおわってなかったもので、それを「特に付入した」との「編者誌」がある。陸軍軍官学校の名称は、二六年三月以降は用いられないであろうから、同書は二月中の刊か。

「国民革命軍総司令部政治部組織大綱」第六条(「革命文献」第二〇輯、総一六四五頁)に政治部内に「編審委員会」をもうけてしかるべく書籍を刊行すると規定されている。

(9) それらのなかには、『中国国民党／政綱要覽』(F6)のように、「二大宣言」のなかから「政綱」をはずして別に立てているものもある。

(10) 「婦女運動決議案」、「中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料」三四二頁。

(11) 「關於農民運動決議案」、「中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料」三六八頁。

(12) 「改良士兵經濟生活提案」、「中国国民党第二次全国代表大会會議記録」一七三—一七四頁。この提案は、『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』の二大會議記録目次(二六九頁)に題目を挙げるが、本文の該当箇所には収めない。たんなるミスではなさそうであるが、その理由は未詳。ただ『広州民国日報』一九二六年一月二十七日に「第二次全国代表大会全体通過之改良士兵經濟生活提案」として大きく報道されていることからして、大会で決議されたことは間違いないであろう。

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

その提議人は、蔣中正(校長)、汪兆銘(党代表)、邵力子(校長弁公室秘書長)、袁同疇(特別党部常務委員)をはじめ、沈応時、錢大鈞、繆斌、蔣光雲、賀衷寒、倪弼、包惠僧、惠東昇、王懋功、曾拔情、楊引之、蔣鼎文の十二人、みな黄埔軍校関係者である(役職は、湖南省檔案館校編『黄埔軍校同學録』湖南人民出版社、一九八九年七月、による)。

(13) 李雲漢「從容共到清党」四一五頁。

(14) 『邵元冲日記』一九二—一九九、二〇七、二一四、二一九頁; 解雇された共産分子が給料の未払い分を要求したが、二月三日の条にみえる。二月二日のことは、『中国国民党八十年大事年表』による。

(15) 『邵元冲日記』二二三、二二四頁。

(16) 張國燾『我的回憶』四六四頁。これには共産党の代表として瞿秋白ではなく蔡和森があげられているが、張の勘違いであろう。張の回想と邵の日記とは、立場と記録すべきことにたいする両者の考えのちがいが具体的内容にはもちろん異同があるが、交渉への姿勢、合作原則の確認、党籍問題処理法等、重要な問題で両者の記述は基本的に一致しており、この妥協工作が真剣に模索されたことを知りうる。

(17) 『邵元冲日記』二〇九頁。なお、戴季陶、沈定一がかれらに襲撃、拉致されるなど、かれらと馮自由のグループとの関係はかなり険悪であった(同二二二頁)。

(18) 中共中央も「中派」を全面的に取り込もうとしていたのではない、ことは、一九二五年一月の四全大会の「對於民族革命運動之議決案」の国民党との関係部分(『中共中央文件選集』第一卷、三三八頁)、同一〇月の中共中央執行委員会の「中国共産党与中国国民党關係議決案」(同四八七頁)で、共産党の発展にとつての障害の側面を強調していることに明らかである。しかし、その裏で協調の道を具体的に追求したことも前述のとおりで、中央と広東の間に微妙なズレが生じていたのである。

(19) 広東側の見解は、広東区委の一九二六年一月一日の「对中国国民党第二次全国代表大会宣言」(広東省檔案館等編『広東区党、团研究史料』[22]—[23])、広東人民出版社、一九八三年二月、一九九頁)に、左派と結んでの一大の革命的政策の實行、「西山会議後、国民党を破壊している」「右派」への批判等、かなり明確に示されている。

(20) その成績の一端は二大会の代表の色分けに反映されたこととみてよいが、全代表二七八名中、三分の二近くの二六八名が共産党員および「左派」で、「中派」が六五名、「右派」が四五名であったという(譚平山「關於中国問題的書面報告」、『譚平山文集』人民出版社、一九八六年九月、三九四頁)。代表二五六名中、共産党員は九〇名、ともいう(『從容共到清党』四六三頁)。

(21) 張国燾『我的回憶』四八二頁。「お祭り視」したとはいえ、謝持、鄒魯を「除名」し、葉楚傖、邵元冲等に「警告」した「彈劾西山會議決議案」(『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』三四八頁)が採択されている。共産党広東グループの線が通ったケースである。しかしそれを大会決議の基調として国民党の党務運営に貫けなかったことは、五月の二中全会後に葉、邵が要職に返り咲いていること(同五五五頁)に示されている。

(22) 李雲漢『從容共到清党』二六四—二六六頁。鄒魯の回想は、「回顧録」による(一九四三年自序、『鄒魯全集』第一卷、台北 三民書局、一九七六年一〇月、一四八頁)。

(23) 『中国国民党史稿』第一編 上海増訂第一版(上海 商務印書館、一九四七年四月)三三二頁；『中国国民党史略』(台湾商務印書館、一九五一年六月)一一〇頁。『革命文獻』第八輯(総一一二五頁)は「一大宣言」としてこれを収める。一方、のちの『革命文獻』第六九輯(八四頁)が収める「一大宣言」は《校正本》、『革命文獻』第七〇輯(三四八頁)が収める「一大政綱」も《校正本》に同じ(七十七—五)条である。

(24) 広州でボロジンの通訳をつとめた瞿秋白は、中執「會議録」の出席

者リスト(『中国国民党週刊』第九期以降)から推しておそらく二月一日には広州を離れたとおもわれるので、その後のなりゆきを十分に把握していたとはいえないが、かれがきわめて冷静に、ほとんど傍觀者のような筆致でことがらをボロジンに報告していることは、共産党側の「責任」を考えるうえで、やはり注意されるべきであろう。

(25) 李雲漢『從容共到清党』二六六頁。

(26) 四月中に開催された中執第十九次會議(四月七日)から第二五次會議(四月二八日)までの「會議録」(『中国国民党週刊』第九期—第二期、一九二四年五月四日—二五日)。

(27) 『清党実録』(一九二八年序)二〇七頁。この政綱は對外政策六条、對内政策十六条よりなる。對外政策六条は各条の構成、修辭が相当に修正され、条ごとの対応関係を適切にしめすことはむづかしいが、大雑把にいつて、『秘書処本』の第五条「庚子賠款」の条をのぞいて、他の諸条を混合再編したものといえよう。對内政策十六条は、第一条に「昨年秋らしい国民党の重要スローガンとなった国民會議開催問題を配し、以下、一大政綱のかの『秘書処本』第八条を削除し、『秘書処本』の第一条を第二条に、以下、第十六条までを順に配列したものである。第十一、十三、十四条に、意味のある修正、追加があるが、ここで指摘せねばならぬ性質のものではない。

おわりに

(1) 『中国国民党宣言集刊』には奥付にあたるものはないが、「編後話」に「首都各界総理逝世三週年紀念大会宣伝部出版部主任姚定塵謹誌」とあり、反共の立場をきわめて高い調子で書きつけている。その後記に、史料面のこととしてこういう：「われわれが本書を編集するにあたってもっとも困難を感じたのは、中央執行委員会秘書処に完全な文書がそろっていないかつたため、資料を集めるのが容易でなかつたことである。……いまわれわれが集めた本書の資料は、新聞雑誌、宣伝品や個人所蔵文書からのもので、しかも準備期間がたいへん短かつ

ため、本書の内容にかならずや不備の存することはあらかじめ予想できる」云々。もちろんその責任は共産党にありというのだが、「一大宣言」として『二大本』を採ったことが編者側の「不備」の最たるものであったかもしれない。

(2) 『中国国民党第一次全国代表大会暨第二届中央执行委员会第四五次全体会議宣言及決議案 附・中国国民党総章、第三次全国代表大会組織法及代表選舉法』（北平 華北印書局）。

(3) ここで簡単に「一大宣言」の日本での翻訳状況に触れておこう。おそらく、和訳の最初のもは『支那』一九二四年三月号所収のものだろうが、それは『晨报』所収の「国民党宣言書」と同種のもの（拙文にいわゆる「修正案」）を訳したものである。のち、一九三六年に外務省調査部訳（『孫文主義』下巻所収）が出されるが、これは『二大本』を訳している。もって、『二大本』の影響力の残存をうかがえる。戦後には、まず一九五七年五月に安藤彦太郎訳（岩波文庫『三民主義』付録）、ついで堀川哲男訳（小野川秀美編『世界の名著64 孫文・毛沢東』中央公論社、一九六九年七月）、西村成雄訳（山口一郎等編『孫文選集』第三卷、法律文化社、一九八九年六月）があるが、これらはいずれも『校正本』を訳したものである。『孫文選集』は、『孫中山選集』第二版を基本的に底本としているが、西村訳は『校正本』をとって、『秘書処本』とのちがいを訳注でしめすという方式をとっている。

〔付記〕：本稿作成にあたり、広東省孫中山研究所所長黄彦、中国社会科学院近代史研究所研究員楊天石、京都大学文学部研修員梁敏児、山口大学教養部助教授坂元ひろ子および本所助教授水野直樹の諸先生に史料蒐集面でお世話になった。また、中国国民党中央党史委員会編審高純淑先生から『中国国民党第一次全国代表大会史料專輯』（台北 中華民國史料研究中心、一九八四年一月）の惠贈を受けた。記して感謝の意を表させていただきます。

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

対 内 政 策												
4	⑤	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
4		5	6	7bc	8	9	10	11	12	13	14	15
4		5	6	7c	8	9	10	11	12	13	14	15
4	5	6	7	8c	9	10	11	12	13	14	15	16
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
4	5	6	7	8c	9	10	11	12	13	14	15	16
4	5	6	7		8	9	10	11	12	13	14	15
4	5	6	7		8	9	10	11	12	13	14	15
5	6	7	8		9	10	(11)	12	(13)	(14)	15	16

を廃棄する国家は最恵国と認む。 三、民国の利益を損する条約は改訂し双方の主権を害せざるを以て原則とすべし。 四、外債は政治上、実業上損失を受けざる範囲内にて保証並に償還す。 五、北京政府の如き人民の責任なき政府の外債は償還の責めを負はず。 六、各省の職業団体、社会団体によって会議を組織し外債償還の途を開き支那が列国の半植民地の地位を脱するに努むべし。

対内政策： 一、中央と地方の権限は同権主義を執る、中央集権或は地方分権に偏せず。 二、各省人民は省憲法を定め省長を自選することを得。 三、県を以て自治の単位とする。 四、普通選挙を実行す。 五、人民は集会又は一般投票の方法に依って其権利を行使することを得。 六、集会、結社、言論、出版、居住、信仰等の自由。 七、募兵制度を改めて徴兵制度とす。 八、関税を管理し保護政策を実行したる後政府及び工業界は遊民、土匪を正業に就かしむる方法を講ずべし。 九、地租の法定額を定め厘金の如き悪税は一切廃止す。 十、各省人民の食糧の均分を期す。 十一、農村組織を改良し地主と小作人との地位の平等を計る。 十二、労働組合を回復し労働法を制定す。 十三、男女平等権を確認す。 十四、教育の普及、学制の統一、教育費の独立を勵行す。 十五、土地法を規定し個人の所有地は地主より政府に地価を報告することとす、若し政府にて必要の時はその地価にて買収すべし。 十六、鉄道、工場等は国家において経営管理す。

(『大阪朝日新聞』1924年1月23日、「国民党大会宣言」中の政策部分。アンダーラインは大活字をもちいた部分であることを示す)

付表-1 一大宣言政綱対外対内政策諸本異同対照表

	対 外 政 策									
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3
O「原 案」 〈6+16〉条	1	2	3	4		5	6	1	2	3
A「修 正 案」 〈6+15〉条	1a	2	3	4		5	6	1	2	3
B《二三日決議本》 〈6+15〉条	1a	2	3	4		5	6	1	2	3
C《二四日修正本》 〈6+16〉条	1a	2	3	4		5	6	1	2	3
D《秘 書 処 本》 〈7+16〉条	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3
E《上 海 本》 〈6+16〉条	1	2	3	4		5	6	1	2	3
F《二 大 本》 〈6+15〉条	1	2	3	4		5	6	1	2	3
G《校 正 本》 〈7+15〉条	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3
W「西山派政綱」 〈6+16〉条	(1) (4)	(2)	3	(5)		(6)	(5)	2	3	4

【凡例】

(1) 表作成の便宜から、もっとも条数のおおひ《秘書処本》を基準にした。諸本の略称については以下を参照：O(9頁), A(10頁), B(13頁), C(15頁), D(2, 21頁), E(36頁), F(41頁), G(2, 45頁), W(48頁)。(2) 配列は、「原案」以下、時系列順とした。(3) 対外、対内政策の項下の数字は、《秘書処本》の第X条が他のしほかの本の第x条にあたるというふうには、諸本の条数をしめす。条数に付したa, b, cは、重要な意味をもつ異同のあることをしめす。(a:「外人租借地」の五字なし。b:「政府」の下に「工業界」の三字あり。c:「而其」以下の一二一字なし。)(4) 「原案」は日本の新聞の要約報道しか見付けられていないため、内容上の対応関係をしめすだけである。その対内政策第五条は他の諸本のどれとも関係がないので白ヌキでしめした。参考のため、日本の新聞報道をこの凡例の末にかかげる。(5) 「西山派政綱」のおおひは完全な対応関係にないので、同趣旨ではあるが文章表現が異なるものは、()でくくって区別した。(6) (補注)《秘書処本》と諸本との「対外対内政策」部分以外の重要な異同は、以下のとおり：Aは、「総綱」「施行方法」の二項をふくむ；Eは、文末に補注三条を付す；E以外のA B C F Gは、第二節の「民生主義」の項下に「中国為農業的国家」以下の二七五字をふくまない。

【原案日本新聞報道】

対外政策：一、一切の不平等条約、治外法権、外人の関税管理権、其他民国の主権を侵害する条約は総て取消す。二、進んで特権を放棄し民国の主権を害する条約

- C1[KX1] 『中国国民党第一次全国代表大会宣言』 [広州刊? 刊行年月日不詳ビラ]
-
- D1[KX2] 『中国国民党第一次全国代表大会宣言』 [広州刊? 刊行年月日不詳ビラ]
D2[KX6] 『中国国民党第一次全国代表大会宣言』 [広州 大会秘書処, 1924. 2]
D3[KYL] 『中国国民党要覽』 (北京 民生週刊社, 1924)
D4[KGY] 『中国国民党綱要』 (1925) [榮孟源論文所引; 未見]
D5[KBD] 『中国国民党』 (1926) [榮孟源論文所引; 未見]
D6[SZX] 『孫中山先生逝世後の一週年』 (天津 孫中山先生逝世週年紀念大会, 1926. 3. 12)
D7[SMR] 『民国日報』 孫先生紀念週号 1926. 3. 14 [政網ノミ]
d1[ZQN] 『中国青年』 18/19期(1924. 2. 16/23) [且一: 評国民党政綱]
-
- E1[SMR] 『民国日報』 1924. 10. 26 [政網ノミ; 末ニ対外政策三決議案ヲ補注]
E2[SMR] 『民国日報』 1925. 1. 1 [政網ノミ]
E3[SMR] 『民国日報』 1925. 4. 12 [末ニ対外政策三決議案ヲ補注]
-
- F1[KXX] 『中国国民党重要宣言訓令集』 (広州 中国国民党陸軍軍官学校政治部, 1925. 12)
[二大宣言ヲ付録; 通告二十四号モ収録]
F2[XJ1] 『中国国民党第二次全国代表大会宣言及決議案』 (広州 中央執行委員会, 1926. 4)
[一大ノ宣言ト四決議案ヲ付録]
F3[SZY] 『孫中山先生遺教』 (黃昌毅編校; 上海 民智書局, 1926. 7)
F4[KDX] 『中国国民党員須知』 (上海 中央図書館, 1927. 4) [一大四決議案収録]
F5[XJ2] 『中国国民党第一二次全国大会宣言及決議案』 (上海 大東書局, 1928. 4, 十三版)
[一大四決議案収録]
F6[DZG] 『中国国民党党/政綱要覽』 (吳榮志編; 上海 新学会社, 1928. 6, 再版)
[政網分載; 一大四決議案収録; 1927. 8, 初版]
F7[KXH] 『中国国民党宣言彙刊』 (首都各界總理逝世三週年紀念大会宣伝部出版股, 1928)
[南京刊?]
F8[XJ4] 『中国国民党第一二次全国代表大会宣言暨第二屆中央執行委員第四五次全体会議宣言
及決議案』 (北平 華北印書局) [一大四決議案収録; 三大組織法付録]
-
- G1[ZQZ] 『中山全書』 (上海 中山書局, 1927. 1, 再版) [政網分載; 1926. 12初版]
G2[KX7] 『中国国民党第一次全国代表大会宣言』 (上海? 新時代教育社, 1927. 5, 十版)
[1927. 4, 初版; 末ニ校正ヲ明記]
G3[XJ3] 『中国国民党第一次全国代表大会宣言及決議案』 (国民革命軍總司令部政治訓練部,
1927. 6) [一大四決議案収録]
G4[ZQM] 『増補校正 中山全書』 (上海 民権図書館, 1927. 6, 再版) [政網分載; 1927. 5. 9, 初版]
G5[ZQD] 『増刊足本 中山全書』 (上海 大華書局, 1927. 7, 五版) [政網分載; 1927. 4, 初版]
G6[KDS] 『中国国民党党史』 (李宗黄講; 上海 民智書局, 1928. 8, 四版) [政網分載]

付表-2 一大宣言（政綱）各版刊行略年表

	A<6+15>	B<6+15>	C<6+16>	D<7+16>	E<6+16>	F<6+15>	G<7+15>
1924	A1 GMR A2 BCB A3 XDZ						
1.23		B1 SMR B2 DFZ					
1.24			C1 KX1				
1.30				D1 KX2 D2 KX6 d1 ZQN			
4月				D3 KYL	E1 SMR		
1925				D4 KGY	E2 SMR E3 SMR		
1926				D5 KBD D6 SZX D7 SMR		F1 KXX F2 XJ1 F3 SZY	
1927						F4 KDX	G1 ZQZ G2 KX7 G3 XJ3 G4 ZQM G5 ZQD
1928 ~						F5 XJ2 F6 DZG F7 KXH F8 XJ4	G6 KDS

「中国国民党第一次全国代表大会宣言」についての考察

「一大宣言」収載書冊誌紙略号一覧

略号	収載書冊誌紙(編者;刊行者,刊行年月/卷号等)	[備考]
----	-------------------------	------

六七

A1[GMR]	『広州民国日報』1924.1.24/25	[未完、登載中止]
A2[BCB]	『晨報』1924.2.4	
A3[XDZ]	『嚮導週報』53・54期(1924.2.20)	

B1[SMR]	『民国日報』1924.1.31/2.8	
B2[DFZ]	『東方雜誌』21卷5号(1924.3.10)	[B1民国日報ヲ転載]

北伐開始後の第一次国共合作の実態

——蔣介石と共産党の關係を中心に——

北
村
稔

はじめに

- 一 蔣介石独裁権力の確立
- 二 蔣介石独裁体制と、共産党および国民党各派との確執
- 三 蔣介石独裁体制の動揺

あとがき

注

はじめに

一九二六年三月二〇日未明、蔣介石は共産党のクーデターを未然に防ぐとの理由により、第一次国共合作の根拠地であった廣東省広州市全域に戒嚴令を布告した。そして、腹心の部下である劉峙の率いる国民革命第一軍第二師の部隊を動員し、自らが軍長をつとめていた国民革命第一軍内部の共産党員の政治委員たちを逮捕監禁するとともに、ソ連軍事顧問団の住居および省港ストライキ委員会の建物⁽¹⁾を包圍した。いわゆる中山艦事件である。

しかし三月二一日の朝には、蔣介石はクーデターの首謀者とみなした共産党員の李之竜以外の人々を釈放し、ソ連軍事顧問団

の住居とストライキ委員会の建物に対する包囲をとく。

事件当時、蒋介石は北伐の早期実現を主張し、これに難色を示すソ連軍事顧問たちと対立を深めていた。また直系の国民革命第一軍や黄埔軍官学校の中で勢力を増大させていた、数多くの共産党員の政治委員たちに対しても、危惧の念を増大させていた。そしていうまでもなく、以上のような状況を容認していた国民政府主席の汪精衛（兆銘が名。精衛は字であるが、多用される。本稿では原則として汪精衛を使用する。）に対しても、蒋介石は大きな不満を抱いていた。当時、汪精衛は国民政府主席をはじめ、国民党政治委員会主席（本稿第一章第一節参照）、国民政府軍事委員会主席、各軍総党代表を兼任し、政治と軍事の最高責任者であった。

中山艦事件は、国民党と国民政府の内部で急速に影響力を増大させていたソ連軍事顧問団と中国共産党員に対し、蒋介石が敢行した武力示威であった。そして、汪精衛を全く無視して行われたものであり、汪精衛の權威に対する挑戦でもあった。これにより、誰が国民政府と国民党の真の力の要となつてゐるのかを、あからさまに見せつけたのである。⁽²⁾

汪精衛には、他の国民政府の要人たちがもつていたような、自らが支配する派閥や経済的基盤あるいは自分が育成した軍隊などの、固有の権力基盤は存在しなかった。

比喩的に言えば汪精衛は国民政府の象徴すなわち御輿であり、御輿としてかつがれるには格好の人物であった。そしてこの御輿を支えていた最大の担い手が、国民政府直属の軍事力すなわち蒋介石の率いる国民革命第一軍であった。

中山艦事件により第一軍が汪精衛の支配に服さぬことがあきらかになると、汪精衛の權威は実体的な後盾を失い、たちまち崩れ去る。事件二日後の三月二二日、蒋介石は自宅をおとすれたソ連領事館の人物に対し、今回の事件はソ連に反対するものではなく個人的な問題から起こつたと弁明する。これに対しソ連側は安堵の色をあらわし、個人的問題の原因となつたソ連軍事顧問団の首席顧問キサンカ（Kisanka）、ならびにロガチョフ（Rogachev）を帰国せせると言明した。⁽³⁾

黄埔軍官学校および国民革命第一軍という、国共合作の要となつていた新しい革命的軍事力を蒋介石が掌握していることは、

ソ連側には自明のことであった。蒋介石にとつても、国際的にも国内的にも孤立している国民政府ならびに国民党に対するソ連からの援助は、当面は不可欠であった。

以上のような状況下に、親ソ連勢力を中国内に扶植する外交戦略の継続を望むソ連は、蒋介石の行動と要求を全面的に容認する。そしてソ連政府支配下のコミンテルンに指揮される中国共産党が、蒋介石の要求に従うことは、当然の成りゆきであった。

かくして蒋介石の武力示威は見事にその目的を達し、立場と面子を喪失した汪精衛は、三月二三日にはすべての職務を離れ、五月には国外（フランス）に去る決心をし、ほどなく渡仏する⁽⁴⁾。

このあと蒋介石は、ソ連から北伐遂行への援助をとりつける。さらに、政治委員として勢力を増大させていた共産党員たちを、国民革命第一軍から退出させる。つづいて蒋介石は、国民党の中央機関の要職からも、共産党員たちを退出させる。そして軍事指導者としての自らに党、政、軍の全権を集中させ、北伐という国民党の年来の既定方針を、自らの指揮のもとに開始することになる⁽⁵⁾。

本稿では、北伐開始にともなう蒋介石の独裁権力の強化過程と、これに対する共産党および国民党各派の反応を軸にすえ、一九二六年一二月までの、第一次国共合作の実態を解明する。一九二六年一二月をくぎりとしたのは、以下の理由による。

本稿の展開過程にも明らかなように、蒋介石と共産党や国民党各派との対立は、一九二七年一月以降、一挙に顕在化する。いわゆる南昌と武漢の対立である。したがって二六年の一二月は、一つの時期区分点となる。

また資料的な理由にもよる。筆者にとり幸運であったのは、第一次国共合作当時の共産党内の刊行物である『中央政治通訊』にめぐりあったことである。この資料は、一九二六年の八月から九月の間に発刊された、中国共産党中央の党内機密刊行物であり（おおむね週刊）、限られた幹部黨員の間だけで回覧されていた。一九八三年に広東人民出版社から出版された、広東省檔案館・中共広東省委党史研究委員会弁公室編『広東区党・団研究史料（一九二二—二六）』（以後、『広東区党……』と略記）の中に、一部が注を付して掲載された。『中央政治通訊』には、蒋介石と共産党の関係、ソ連政府から派遣されていた国民党顧問の

ボロジン (Borodin) やコミンテルン駐華代表ヴォイチンスキー (Vorinskii) の言動、国民党内各派の動向が、う、ち、わの共産党員のあいだで、リアルタイムの生のかたちで何の憚りもなく報告され討議されている。その内容は、北伐開始後の第一次国共合作の展開に関するこれまでの常識、すなわち蒋介石とこれに対抗する共産党および国民党左派などという単純な図式化を、払拭してしまう。しかし残念なことに、『中央政治通訊』は、二六年二月には休刊してしまう(第一五期まで)。そして二七年八月になり、『中央通訊』第一期として復刊されることになる。⁽⁶⁾このほか、筆者が蒋介石の動向を知る基本資料とした『民国十五年以前之蒋介石先生』⁽⁷⁾も、二六年一二月で記事を終わっている。

二七年一月から一挙に顕在化する蒋介石と共産党および国民党各派との対立については、いずれ別系統の史料により、詳しく論じてみたい。

一 蒋介石独裁権力の確立

1

一九二六年六月四日、国民党中央執行委員会臨時全体会議は、「迅行出師北伐案」および「蒋介石国民革命軍総司令案」を可決した。⁽¹⁾翌六月五日、蒋介石は国民政府により、国民革命軍総司令に任命される。蒋介石は七月一日には、国民政府軍事委員会主席(四月一六日就任)の職権により北伐動員令を発した。

このあと国民政府は、七月七日に全十条からなる「国民革命軍総司令部組織大綱」を公布し、これにより蒋介石の独裁権力が明文化される。条文は以下のとおりである。⁽²⁾

(一) 国民政府は国民革命軍総司令一名を任命し、国民政府下の陸海空の各軍はその統轄に帰す

- (二) 国民革命軍總司令は国民政府と中国国民党に対し、軍事上すべての責任を負う
- (三) 總司令は軍事委員会主席を兼任する
- (四) 總司令部の參謀長は軍事委員会參謀部長がこれを兼任するか、あるいは總司令が要請して国民政府がこれを委任する
- (五) 總司令部は參事庁を設け、參謀長、總參議、高等顧問の若干名でこれを組織し、軍機に参与し總司令の職務遂行をたすける

(六) 總司令部は軍事委員会内にもうけ、作戰の進行にともない隨時前方に進出する

(七) 政治訓練部・參謀部・軍需部・海軍局・航空局・兵工廠等の各軍事機關は、等しく總司令部に直屬する

(八) 出征動員令がくだったあと、すなわち戰時状態となれば、軍事に便ならしむるため、国民政府所屬の軍民財政（軍事・民政・財務・行政―筆者注）の各部や各機關は、ひとしく總司令の指揮を受け、その意図に従つて事務を行う

(九) 總司令は出征時に治安委員会を設け、總司令の職權を代行させる。この委員会は政治委員会の指揮をうけ、軍事に関する決議については、總司令部がこれを執行する

(一〇) 總司令部の編成および規則は、別にこれを定める

以上の条文は、北伐遂行のために、軍事と行政の全權力が、蔣介石に集中したことを物語る。

このほか蔣介石は、国民党の黨權力の掌握にも手をうっていた。国民党の最高原則は黨が國家を指導すること（以黨治国）であり、黨こそが權力の要であつたからには当然である。

国民党の終身総理として絶対的な權力を付与されていた孫文³が死去したあと、国民党の最高權力機關は、複数の委員で構成される中央執行委員会であつた。すでに蔣介石は、中山艦事件後の五月にひらかれた二期二中全会で、中央執行委員会常務委員に、黨規約にはない主席を暫定的におくことを承認させ、自派の張靜江（人傑が名。靜江は字であるが多用される。本稿では原則として張靜江を使用する）を主席に就任させた⁴。

さらに蒋介石は、中央執行委員会に対して責任を負う小規模かつ日常的な組織として従来から機能してきた国民党政治委員会を、支配下におこうとした。政治委員会は一九二四年七月に孫文を主席として創設され、孫文の死去後は汪精衛が主席となり、さらに中山艦事件後は譚延闓が主席となっていた。

七月五日、蒋介石は譚延闓と張静江に対し、政治委員会を中央執行委員会常務委員会に合併することを主張した。自らの代理人である張静江が主席である中央執行委員会常務委員会に、権力を集中させようとしたのである。これに対し譚延闓と張静江は、新しく政治会議を設置し、中央執行委員会常務委員会をこの政治会議の中に合併しよう主張した。譚延闓が蒋介石への権力集中を避けようとして、若干の抵抗を試みたのである。しかし、話し合いの結果、中央執行委員会常務委員会はそのまま残し、新しく政治会議を中央執行委員会内に設置することで合意が成立した。七月一日には、蒋介石と張静江、譚延闓の協議が再び行われ、従来の政治委員会は機能を停止し、新設の政治会議に編入することが決定された。このあと七月一三日には、蒋介石自らが、中央執行委員会常務委員会主席ならびに政治会議主席に就任する。そして七月一七日には、張静江が前者の、譚延闓が後者の代理主席に就任し、職権を代行した。(以後、本稿では両人に代理を冠せず、単に主席と呼ぶ)。当然のことながら、政治会議は中央執行委員会に対して責任を負うものであった。

蒋介石は党権力をも掌握したかみえる。しかし軍事と行政における権力が、国民政府決定にもとづき明確に国民革命軍総司令蒋介石に集中したのに比べ、党権力の実体はあくまでも複数で構成される中央執行委員会であった。決して中央執行委員会常務委員会主席の蒋介石一人に、集中するものではなかった。しかも主席は暫定的におくという制約がついては、なおさらのことである。

この、党権力は中央執行委員会のメンバーにより集团的に所有されるという原則が、共産党員はもとより、蒋介石の独裁的権力に不満をいだく国民党員たちの、反蒋介石活動の理論的依りどころとなる。

蒋介石は党権力の掌握に問題を残したが、国民革命軍総司令の指揮下におかれる組織の整備を着々と進めた。総司令部内には政治部が設置され、軍隊内の政治工作や民衆への宣伝および占領地における各種の行政事務を担当することになる。国民革命軍の各軍の中にすでに設置されていた政治部は、総司令部政治部（総政治部と呼ばれた）に直結した。総政治部は、やがて占領地行政の要となる。⁽⁷⁾ それゆえ総政治部主任の人選は重大事であった。主任には、国民党員の軍人である鄧演達が就任したが、蒋介石と共産党との妥協の産物であった。⁽⁸⁾ 鄧演達は黄埔軍官学校の教育長も務め、共産党側の信頼をえていた。

鄧演達は国共合作が破綻した一九二七年七月には、モスクワを経由してヨーロッパに亡命する。そして一九三〇年の春に上海にもどると、共産党とも一線を画して中国国民党臨時行動委員会を組織し、社会主義的政策を標榜して南京に首都を置く蒋介石の国民政府に敵対する。そして一九三一年一月には逮捕処刑される。⁽⁹⁾ しかし北伐開始当初においては、決して反蒋介石であつたわけではない。『民国十五年以前之蒋介石先生』に収録された北伐開始後の蒋介石と鄧演達の間の緊密な連絡を示す夥しい記事に見るとおり、鄧演達は蒋介石の指示のもとに、占領地行政や軍事上の任務を忠実に遂行していた。共産党員として国民革命軍内の政治工作にたずさわつた包惠僧は鄧演達が蒋介石を最後まで自らの上官と見なし、あからさまな反蔣的言辭は一切弄さなかつた状況を伝えている。⁽¹⁰⁾

このほか総司令部には兵站總監部と軍需処が設置された。兵站總監には蒋介石の腹心で黄埔軍官学校第一期の軍需部副主任を務めた俞飛鵬が、軍需処長には黄埔軍官学校第四期の經理主任教官を務めた朱芾が、就任した。⁽¹¹⁾ そしてこれらの組織に必要な資金を提供したのが国民政府財政部であり、宋子文が財政部長を務めていた。

国民政府は北伐の戦費を得るため、一九二六年の春から石油の専売をはじめとする種々の付加税を設置した。さらには預徴錢糧や北伐費の名目による臨時徴税を開始していた。この結果、民国一五年度（二六年七月—二七年六月）の国民政府の平均月収

は一千万円をこえる。同年度の七、八、九月の月平均軍事支出は八百万円ほどである。⁽¹²⁾ 占領地での徴税体系がすぐに整うわけはなく、数カ月以上にわたり、基本的には広東省一省の収入で北伐の軍費はまかなわれた。財政部長の宋子文は蒋介石のいうなりにはならなかったらしい。北伐開始後、蒋介石は宋子文に対し、規定の軍費を支給するよう何度も要求することになる。⁽¹³⁾ しかしたもかくも、後方からの補給がつづいたことが、国民革命軍の戦闘能力を維持し、北伐の進展を支えた。

蒋介石は北伐の後方基地となる広東省の掌握にも万全を期していた。七月一六日には総司令部参謀長の李済深が軍事委員会から広州防衛の責任者に任命される。⁽¹⁴⁾ 七月二四日には、蒋介石は広東省内を七つの警備区域に分け、それぞれに戒嚴司令を任命した。⁽¹⁵⁾ 李済深は粵軍（広東軍）の将校であった二五年八月に、蒋介石とともに粵軍内の反蒋介石グループを肅清し、蒋介石の台頭を支援した人物である。粵軍の肅清は、独立状態にあった各軍を、国民政府直属の国民革命軍に編成する原動力となった。

3

つぎに、北伐の全体像についてのおきたい。国民革命軍の主要な敵は、湖南、湖北に勢力をはる呉佩孚であり、さらには浙江、福建、江蘇、安徽、江西の五省連合軍司令に就任していた孫伝芳であった。北京を中心に北中国を支配していた張作霖は呉佩孚の仇敵であり、当面は国民革命軍との間に敵対関係は発生していなかった。このほか河北北部や山西北部に勢力を有し、すでにソ連からの援助を受けていた馮玉祥が国民革命軍の同盟者であった。

北伐は内戦であり、その戦略においては、軍事上の作戦計画だけではなく、敵軍の内応をうながしたり、暫時中立を求めめるなどの政治工作も大きな位置を占めた。

軍事作戦の立案には、中山艦事件後に軍事顧問としてソ連から派遣されてきたブリュッヘル (Brichel, 通称はガレン)。中国語では加倫、嘉倫と表記される) が参画した。軍事顧問の一人であったチェレパノフ (Cherepanov) によれば、ブリュッヘルは蒋介石と李済深がすでに立案していた作戦計画を変更させたという。蒋介石らの当初の作戦計画は、国民革命軍の一翼が呉

佩孚を敵として湖南省から湖北省の武昌に向い、別の一翼が孫伝芳を敵として福建省から上海に向かうというものであった。このような二面作戦の同時進行には、彼我の兵力比や経費の面からも無理があった。この作戦計画には、国民革命軍内の各軍の、地盤確保争いが反映されていた。協議の結果、作戦はつぎのように改められた。すなわち全軍を三路に分け、第八軍の唐生智を総指揮とする西路軍（第四、六、七、八軍）は長沙から武昌を狙う。蒋介石の率いる中央軍（第二、三軍、および第一軍の第一師、第二師）は西路軍の右翼を守り、同時に広東をも守り、孫伝芳と交戦状態になれば南昌を攻略する。何応欽の率いる第一軍の第三師および第一四師は、広東の東部を守り、福建からの脅威を防ぐ、である。⁽¹⁶⁾

ブリュッヘルの役割について、国民革命第七軍の軍長であった李宗仁は、つぎのようについて。ブリュッヘルは中国の国内政治には口をはさまずに純軍事的発言にのみ徹し、非常にすぐれた戦略と戦術を示したと。⁽¹⁷⁾『民国十五年以前之蒋介石先生』には、ブリュッヘルの役割をつたえる具体的記載は一切ない。しかし少量の記事からではあるが、ブリュッヘルが常に蒋介石とともに総司令部におり、そのつど蒋介石と協議していたことがわかる。⁽¹⁸⁾ 国民革命軍の各軍の利害が対立しており、権威ある人物が中立の立場でこれらの利害を度外視した作戦を立案しなければ、有効な軍事展開は困難であった。それゆえ将軍としての卓越した名声を有していたブリュッヘルが、北伐の軍事指導で大きな役割を果たしたことは間違いないであろう。

北伐は、当面の敵を呉佩孚に限定して開始される。孫伝芳および張作霖に対しては、人脈を基礎に政治工作が行われ、一時的な非敵対関係が作りだされる。

政治工作を担当したのは、蒋介石直属のスタッフとして総司令部参事処にあつめられた参議たちである。参議たちの要である総参議には、古くからの同盟会員で南京臨時政府の参謀次長や広東軍政府の参謀総長をつとめた鈕永建が就任した。⁽¹⁹⁾ 鈕永建は日本に留学した軍人で、経歴の良さにもとづく名声や、人脈の広さを蒋介石が評価したと思われる。鈕永建は、一九二六年九月には上海に組織される江蘇特務委員会の中心メンバーとなり、上海での国民党工作を担当する。さらに一九二七年三月には、蒋介石側が共産党に対抗して上海を掌握するために設立した、国民党上海臨時政治委員会の中心メンバーとなる。⁽²⁰⁾ また随時に任命さ

れた参議たちの主だった人物には、蒋介石と日本留学で机を並べた張群をはじめ、蔣作賓、何成俊らの人々がいた。張群は参事処の本部づめだったと思われるが、蔣作賓は張作霖対策を、⁽²¹⁾何成俊は孫伝芳対策を担当した。⁽²²⁾このほか数多くの参議たちが、宣撫使の名のもとに、福建、浙江、さらには貴州などにも派遣され、⁽²³⁾帰趨のあやふやな弱小軍閥を金銭で買収する政治工作に従事した。

包惠僧は、参議たちの政治工作が大きな力を発揮し、戦わずして多くの地域を国民革命軍の支配下に組み入れたと認める。しかしこのような工作は蒋介石一流の商人的取引であると批判し、問題の根本解決をあいまいにしまったといいたげである。⁽²⁴⁾

しかしながら、夥しい数の軍閥を武力で打倒するには、莫大な資金と兵力と時間が必要であった。彼らを買収して帰順させる方法は、人も死なず費用も少なくて済む。当時の戦闘につきものの兵士による放火略奪なども発生せず、民衆の被害も少なくて済んだ。買収工作は、当時の状況下では現実的かつ有効な、国内統一の第一段階であった。

このあと南京に成立する蒋介石の国民政府は、北伐時に帰順させた軍閥たちを淘汰解体することにより、中央集権化を図ることになる。⁽²⁵⁾中華人民共和国の成立直前にも、国民党側の軍隊に対する利益誘導にもとづく切り崩し工作が行われた⁽²⁶⁾ことを考えれば、北伐時における買収工作の現実的意義を承認しなければならない。

二 蒋介石独裁体制と、共産党および国民党各派との確執

1

中山艦事件以来、蒋介石ペースに押しきられてきた共産党は、北伐の開始後、蒋介石の独裁体勢にどのように対応しようとしたのであろう。

共産党は七月一二日から一八日まで、上海で第四期二中全会をひらいた。この会議で運動方針の基本として採択された、「中央政治報告」の内容を検討してみよう。この「報告」は、四期二中全会当時には、公表されることはなかった。

「中央政治報告」には、二通りの資料がある。従来からよく知られているのは、四期二中全会直後に中央執行委員会が発行した油印版（ガリ版刷り）のパンフレットである。冒頭には、大会秘書処の声明がつけられている。そこにはこのパンフレットはまだ定稿ではないこと、諸決議の若干の部分に対して秘書処で補充をくわえたのちに定稿を活字で印刷して発行すること、しかし各地の同志が決議の内容を早く知りたがっているため、とりあえず若干の部数を油印で発行する、とのべられている⁽¹⁾。この油印版は、『蘇聯陰謀文證彙編』に収録されている「中央政治報告」に一致する⁽²⁾。

もう一つの資料は、一九四二年に刊行された『六大以前』⁽³⁾にはじめて出現し、その後は一九八〇年の『中共中央政治報告選輯』⁽⁴⁾さらには八八年の『中共中央文件選集』⁽⁵⁾にも収録された「中央政治報告」である。これは原資料そのものが活字で印刷されており一九二六年九月の日付がある。修正をほどこして発行されたものと考えられる⁽⁶⁾。

二つの「中央政治報告」は、ほとんど同一の文面である。しかし、両者ともに第四項でのべられている、国民党内の各派に対し共産党員がとるべき態度に関する文面に、異同がみられる。この点を、少しくわしく検討してみよう。以下の文中、（ ）は原文のままであり、「」とルビは筆者による。

二つの「中央政治報告」ともに、まず国民党内各派の分類を行う。この部分にはほとんど異同はない。すなわち、反動の右派（馮自由、馬素、孫科、古応芬）であり「活字版では孫科のかわりに、李福林の名前があがっている」、左派（汪精衛、甘乃光など）および新右派（すなわち中間派であり戴季陶や蒋介石など）、である。

ところがこのあとが、大きく異なる。

油印版には、以下のようにのべられている。「……われわれの国民党に対する政策は……左派と連合し、ならびに中間派に迫つて、反動派に攻撃を加えさせ、同時にまた中間派の発展を防ぎ、かれらが右を離れて左につくよう迫らなければならぬ。もし

もわれわれの連合戦線の戦術がうまく応用されれば、民族革命の勝利は確実なものとなる⁽⁷⁾。

これに対し、活字版では以下のとおりである。「……われわれは左派ならびに中間派と連合し、反動の右派に攻撃を加えなければならぬ。われわれは左派を援助するだけで左派にとってかわることはできない。左派と連合して中間派をコントロールしてこれを左傾させることができるだけで、中間派を消滅させようとすることはできない。ちようどわれわれが、社会の勢力の中で現在はまだブルジョアジーを敵視できないと同じように、ときにはまだ中間派を援助しなければならぬ……」⁽⁸⁾。

中間派、すなわち蒋介石グループに対する方針は、油印版における強硬路線から活字版にみられる柔軟路線へと修正されている。以後の政策の根幹にかかわる部分について、どのような背景により、このような重大な修正が行われたのか。

当時の中共中央を支配していたのは、いうまでもなく陳独秀であり、油印版の「中央政治報告」は、陳独秀の意見を強く反映しているはずである。油印版の「中央政治報告」が採択されたのと同じ時期に、陳独秀は公開されていた共産党機関紙「嚮導」に、「論国民政府之北伐」を発表した。そして北伐に対し、民衆を無視しかねないものとして極めて批判的であった。そこには、北伐を推進する蒋介石ら中間派を援助するなどという見解は、全くみられない⁽⁹⁾。その論調は、中間派に対する非妥協的な態度を主張する油印版「中央政治報告」の内容と軌を一にしている。

それでは油印版の「中央政治報告」、すなわち陳独秀の主張に重大な修正を加え、蒋介石ら中間派に対する融和政策を共産党の公式路線と定めることのできる人物はだれか。いうまでもなく、中国共産党を指導する職責にあるコミンテルン駐華代表でなければならず、ヴォイチンスキーがその人物であった。

蒋介石らに対し、ヴォイチンスキーが融和的態度を主張したことは、一九二六年九月の『中央政治通訊』に掲載された、広州の状況についての瞿秋白報告に明らかである。瞿秋白は上海の共産党中央から派遣され、八月中旬に二週間ばかり広州を訪れていた⁽¹⁰⁾。

報告によれば、当時おなじく広州を訪れていたヴォイチンスキーは、ボロジンおよび粵区（広東区）の共産党員たちとの会議

において、蒋介石ら中間派に対する融和政策を主張し、ボロジンと長時間あらそった。ボロジンと粵区の共産党員たちの主張は、ヴォイチンスキーのような中間派に対する妥協一辺倒ではなく、ごく近い将来に国民党と国民政府における左派の指導権を回復すべし、というものであった。⁽¹¹⁾ この主張は、すでに粵区の共産党員たちが北伐に対して表明していた方針、すなわち「当面は北伐に協力しやがては民衆運動を発展させる」と、表裏一体をなしていたといえよう。ボロジンはこのとき、ヴォイチンスキーの意見ならば、中間派と左派の親密な合作を保全しなければならず、あるいは中間派と左派に平等に指導権を分担させることになると考えたという。⁽¹³⁾ ボロジンが要約したヴォイチンスキーの考え、すなわち左派と中間派の合作をうながすという方針は、活字版「中央政治報告」の修正部分の内容と軌を一にしている。

瞿秋白報告は、ヴォイチンスキーが長時間の議論の末に、左派の指導権を確立する準備工作をすべしという、ボロジンや粵区の主張に賛成したという。⁽¹⁴⁾ しかしその後のヴォイチンスキーの態度が示すように、ヴォイチンスキーは蒋介石ら中間派に対する妥協方針を捨て去ることはなかった。⁽¹⁵⁾

以上の経緯から、中国共産党側には蒋介石に対する方針において、つぎの三者に代表される不一致のあったことがわかる。すなわち蒋介石への反撃に性急な陳独秀、蒋介石に当面は妥協しつつ、やがては押さえ込もうと考えているボロジンや粵区の共産党員、そして全くの妥協派であるヴォイチンスキーである。

事実上このあとこの政治展開では、ボロジンたちの方針が共産党側の政治方針の主流となる。当時の共産党の立場にたつて考えれば、ボロジンたちの方針は、国共合作の現場にいた人々が考え出したいちばん現実的な方針であった。しかしヴォイチンスキーに代表される妥協策が葬り去られたわけではなく、共産党側の蒋介石に対する方針は、陳独秀、ボロジン、ヴォイチンスキーの三者の考えが、からみあいながら展開することになる。そしてこれに国民党内各派の思惑がからみ、国共合作は北伐の進展とともに、内部の混迷の度合いを深める。

北伐開始後に、国共合作の最大の焦点となるのは汪精衛の復帰問題であった。汪精衛は中山艦事件後に、すべての職務をはなれ国外に去っていた。

現代の代表的な国民党史家である李雲漢は、第一次国共合作についての先駆的業績として知られる『從容共到清党』において、汪精衛復帰要求は共産党による蒋介石攻撃の最大の企みであり、共産党が単独で策動したものであるとする。共産党にとり、汪精衛は左派の領袖であった。従ってその復帰を要求することは、左派指導権を確立して中間派を押さえこむという既定の方針の第一段階であったといえる。

李雲漢は共産党の単独策謀の証拠として、国民党中央執行委員会常務委員会の第四〇次会議（一九二六年七月一三日）および第四一次会議（七月一七日）の会議録に記録されている、国民党各省党部および漢口と上海の特別市党部からの、汪精衛復帰要求電報をとりあげる。そしてこれらの国民党支部はすべて共産党員が牛耳っていたとのべ、汪精衛復帰要求は共産党の策動だと主張するのである。⁽¹⁶⁾ 以上の国民党支部が、はたして李雲漢のいうように共産党員に牛耳られていたか否かについて、目下のところ筆者には検討する術がない。しかし中国第二歴史檔案館から公表された第四〇次会議の会議録には、国民党の各支部からの汪精衛復帰要求電報の記録とともに、同盟会以来の国民党員で当時は中央執行委員を務めていた于右任らによる、汪精衛復帰と蒋介石の北伐全面指導を要請する電報も記録されている。⁽¹⁷⁾ それゆえ李雲漢のいう共産党単独策謀説は簡単に崩れさる。李雲漢は于右任らの電報には全く触れていない。

このあとのべるように、汪精衛復帰要求は、共産党だけではなく国民党各派をふくむ、さまざまな動きの所産であった。⁽¹⁸⁾

汪精衛の復帰は、蒋介石にとり甚だ都合の悪いことであった。汪精衛は国民政府主席を辞任したわけではなく、一時的に職を離れているだけの状態であった。⁽¹⁹⁾ これは中山艦事件の処理にさいし、蒋介石と共産党および国民党各派との間に成立した暗黙の

妥協であったといえよう。蒋介石の武力示威に恫喝された共産党も国民党各派も、汪精衛の国民政府主席辞任までは納得しなかつたと思われる。それゆえ蒋介石にすれば、自己の権力が完全に確立されないうちに汪精衛が帰ってくれば、当然その処遇が問題になり、経歴から見て蒋介石より格が上の汪精衛に、国民革命軍総司令の権力を掣肘されかねないという危険を感じたのは当然である。

汪精衛の復帰問題は、このあと一〇月一五日から広州でひらかれる、中国国民党中央委員・各省・各特別区市・海外総支部聯席會議（・は筆者。以下、聯席會議と簡稱する）で協議され、一応の決着をみる。すなわち汪精衛に対する復帰要請が、黨員全体の意志として決議されるのである。しかし事實は、汪精衛復帰の必要を紙の上で確認しただけであり、その実現は全くの未知数であった。汪精衛が実際に帰国したのが、決議から六ヵ月たった二七年四月であったことがこれを物語る。

以下、聯席會議終了までの、汪精衛復帰問題の推移を論じる。

すでに引用した『中央政治通訊』の瞿秋白報告は、一九二六年八月上旬から下旬にかけての広州における国民党中枢部の動向を、以下のように伝える。文中、（ ）内は筆者が補足した。

瞿秋白は汪精衛復帰問題（原文は迎汪。以下、この表記にならう）のスローガンが、黄埔軍官学校の国民党員のあいだにも出現しているのとべている。すなわち、（国民党）右派が学校の特別党部を掌握しており、これに対抗する左派が迎汪を唱えだしたという。瞿秋白は、黄埔では八〇％以上が左派であり、教育長の方（方鼎英）は右派に加担していないと報告している。そして蒋介石が浙江派に包圍²⁰されていること、社会全体に反蒋介石の空気がはなだ強いこと、このような状況を緩和調停するものとして（国民党内の）多くの人物たちが迎汪を唱えているとべる。瞿秋白は、国民党中央における汪精衛復帰要求は、つぎのようにはじまつたという。

……八月二十何日かに、汪精衛が七月二〇日ごろに出した手紙が（広州に）到着したが、（そこには）軍務と政務からは離れ、党事を専らにしたいとあった。何香凝（廖仲愷夫人。共産党から左派の指導者の一人と目されていた）はこの手紙を提

出し、汪精衛の職務復帰を要求しようと主張した。顧孟余（同じく左派と目されていた）は、しばらく待つことを主張した。このような状況の中で中間派の張静江や葉楚傖らが感づき、すこぶる恐慌をきたした。そこで左派の何人かが、ボロジン同志に相談した。ボロジンは、現在は軍事上および各方面においても均しく準備が無く、もし早くやり過ぎれば中間派は必ずまず左派を一掃してしまうことになり、そうなれば汪精衛が帰ってきてても役に立たないという意見であった……

（汪精衛からの）手紙を国民党中央が公開したあとのことについて、中央から電報で蒋介石の意見を打診した。蒋介石は、まだ正式に回答してこないが、一方で黄埔同学会に電報をうち、「迎汪は倒蔣（打倒蒋介石の意。以下、この表記にならう）よりまだ悪い」とのべた。蒋介石が汪精衛の出馬に反対しているのがわかる。……

左派の何香凝たちは、迎汪政策が無いときには非常に恐慌をきたしていたが、蒋介石が黄埔同学会に打った電報に接したあとでは、またもや茫然としてなすすべを知らない……⁽²²⁾

一方、『民国十五年以前之蒋介石先生』は、汪精衛復帰要求に対する蒋介石の反応をつぎのようにつたえる。

最初の記事は、民国一五年八月二〇日の条にみられる。すなわち「午前、公（蒋介石―筆者）は広東からの電報を得て、後方で共産党員に迎汪の謀のあることを知る。これにかこつけて倒蔣をやろうというのである」とある⁽²³⁾。この記事は、編者の毛思誠が原資料を要約して解説したものであるが、『中央政治通訊』の瞿秋白報告が、八月二十何日かに国民党中央から蒋介石に電報をうち迎汪問題について意見を打診したとのべているのに、対応すると考えてよい。日付の異同は、瞿秋白の記憶の不確さによると思われる。

ところがこのあと『民国十五年以前之蒋介石先生』には、一ヵ月以上にわたり、汪精衛復帰問題に対する蒋介石の反応を示す記事がない。蒋介石が北伐の指揮におおわらわであったことは、同書の第八編四、五、六、七（それぞれ一九二六年九月、一〇月、十一月、十二月に相当）にみる軍事や財政についての膨大な記事の量からわかる。しかし汪精衛復帰問題は自らの北伐指揮に直接影響する重大事であり、何の対策も講じなかったとは考えられない。

すでにみたとおり、蒋介石は汪精衛復帰反対という自らの態度を、黄埔同学会あての電報という間接的方法により、広州の国民党員や共産党員たちにつたえていた。蒋介石が、汪精衛復帰反対を公然と口にすることは不可能であった。紛糾する状況の調停役として汪精衛の復帰をのぞむという国民党員たちに対し、正当な反対理由を提示できるはずがなかった。自らの権威がおびやかされるからだなどという本音は、口が裂けても言えぬところであった。それゆえ黄埔同学会あての電報により、間接的に自らの真意をわからせるやり方は、きわめて心にくい方法であった。

『中央政治通訊』によれば、蒋介石の対応の素早かったことがわかる。蒋介石は、上海の共産党中央に対しても手をうつていた。『中央政治通訊』の記事にもとづけば、この間の経過は以下のものであった。

蒋介石は共産党員の胡公冕を自らの代理として上海の陳独秀のもとに派遣した。時期は八月末から九月初旬のことであろう。そして陳独秀に、汪精衛の帰国に賛成しないように要請した。理由は、汪精衛が帰国すれば小軍閥に利用され、蒋介石と悶着をおこして国民革命の勢力を分散させてしまう、というものであった。

これをうけて上海の共産党中央は、九月一六日にコミンテルンの遠東局と合同の会議を開いた。そして当面の方針として、迎汪は倒蔣を目的とせず汪蔣合作を目的とするという決定がおこなわれた。さらに、現在のままでは蒋介石は絶対に迎汪をうけないという判断のもとに、讓歩策として汪精衛の復帰後も、報復はしない、整理党務案は決して取り消さない、などの条件を蒋介石に提示することが決定された。さらに以上の条件でも蒋介石が迎汪を承認せぬときは、無理をせずに一步退くこととし、迎汪のかわりに来たるべき国民党の拡大会議（このあと一〇月一五日から広州でひらかれる、いわゆる聯席会議のこと——筆者）で左派の政綱を作りあげ、これを宣伝してその実行を蒋介石に迫ることが決定された。そして蒋介石が左派の政綱を実行せぬときには倒蔣も辞さぬが、そのときには左派の政綱があるので蒋介石と手を切りやすいという、最終的状況に対する判断も確認された。

讓歩条件をつけて、蒋介石に汪精衛復帰を承諾させようという共産党中央の方針は、このあと行われたヴォイチンスキーとの

協議により、一層具体的になる。すなわち、党権は汪精衛にわたすが軍事指導者としての蒋介石の地位はますます発展させる、やがては武漢において黄埔式の練兵を蒋介石にやらせて一〇個師団以上を練成させ、来たるべき奉天派との闘争に備えさせる、蒋介石が懸念する湖南の唐生智との権力争いを調停する、などの新しい譲歩案が示されることになる。⁽²⁶⁾

はたして蒋介石は、共産党からの譲歩案にどのような反応を示したのであろう。

『民国十五年以前之蒋介石先生』によれば、一九二六年九月二十九日に、汪精衛から蒋介石に手紙が到着し、前事については何のわだかまりももっていないことが伝えられた。この手紙は汪精衛がかなり以前に国外から出したものと考えられるが、蒋介石は返事をしたためて汪精衛の出馬を要請した。⁽²⁷⁾

このあと一〇月三日に、蒋介石は汪精衛の復帰を肯定する態度を明らかにする。広州の張静江と譚延闓あてに電報をうち、自らの汪精衛にあてた長文の電報を転送するように要請し、さらに張静江と李石曾が自分の代理として汪精衛を迎えにいくようにと要請したのである。電報の文中、蒋介石は汪精衛を汪主席とよび、早く出馬して共に大きな艱難をになおうと訴えた。⁽²⁸⁾ 汪主席というよびかけは、汪精衛の国民政府主席としての地位を確認するものであることはいくまでもない。

一連の事実は、蒋介石が共産党からの譲歩案に対し、内心はどうであれ自らも一定の譲歩を示したことを物語る。

3

以上のような状況を背景に、一〇月一五日から広州において、中国国民党の聯席會議が開催される。

国民党史家の李雲漢は、聯席會議の開催は、汪精衛復帰を画策する共産党の単独工作だと主張する。しかし十分な典拠は示さず、説得力に欠ける。⁽²⁹⁾

聯席會議の直後に国民党側から公表された資料である『中国国民党中央各省区聯席會議宣言、會議之經過、會議決議案、擁護中央聯席會議宣伝大綱』所収の「聯席會議籌備之經過」⁽³⁰⁾によれば、會議の開催は第一六次（国民党中央）政治會議で決定された

という。しかし第一六次の政治会議がいつひらかれたのかは明記されておらず、管見の限りでは刊行されている他の資料からもわからない。すでにみたように、政治会議は七月一二日にあらたに成立したものであり、主席は譚延闓であった。政治会議が二、三日に一度開かれたものと仮定すれば、第一六次の会議は八月半ば以降九月初旬に開かれたと推定できようか。

はたして第一六次政治会議は九月四日に開かれていた。そして聯席會議開催の提案者は張静江であり、一〇月一日に開催すると決定された。さらにこのあとボロジンにより、議事日程の原案を作成する委員会を組織することが提案され、徐謙、孫科、ならびにボロジンがこの任にあたる⁽³¹⁾ことが決定された。

中国国民党総章第三五条は、「全国代表大会の閉会期間、中央執行委員会及び其の他の直轄党部の代表を召集し、一回の全国會議を開かなければならない」と規定している。⁽³²⁾ 聯席會議はこの規定にもとづき召集されたと考えられる。

聯席會議開催にいたる経緯については、「中央政治通訊」の記事が参考になる。まず、すでに何度も引用している広州からの「瞿秋白報告」をみてみよう。

瞿秋白は、汪精衛復帰政策について共産党と国民党左派が（おそらくは八月下旬に―筆者）協定を結んだとのべている。このとき共産党側は、武漢占領後に（国民党の）全国代表會議をひらき、これにより汪精衛を擁立すること、この代表大会の代表は各地の党部から選出し、時期は一〇月、場所は広州で行うことを主張した。瞿秋白はさらに「……この代表大会は中間派も開催を主張しているが、彼らは左派が大会を開こうと考えていることを知らない」とものべている。⁽³³⁾

中間派が開催を主張しているというくだりは、九月四日の第一六次政治會議で張静江が聯席會議を提案した事実に対応する。

このほか九月二〇日付の「中共中央致粵区的信」に、聯席會議開催に関し、以下の記述がある。「……左派の群衆から李濟深にいたるまで、一〇月一日にKMTが召集する拡大會議に対し、汪精衛擁立の声が極めて高い。我々は汪蔣合作を宣伝しなければならず、この大会で汪精衛を擁立するか否かは、その時の国民政府の内外の情勢をみて決定しなければならぬ」⁽³⁴⁾。

以上の事実から国民党と共産党を問わず、問題解決のステップとして聯席會議の開催を考えていたこと、また国民党員たちの

間に共産党以上に汪精衛復帰の要求が強く、共産党はむしろ模様ながめであったことがわかる。また、聯席会議の開催が当初は一〇月一日に予定されていたことがわかる。「聯席会議籌備之経過」にも、当初決定されていた一〇月一日の聯席会議開催が、一〇月一五日まで延期になったのだとのべられており、しかもその理由は説明されていない⁽³⁵⁾。なぜ聯席会議は一五日まで延期されたのか。管見の限り、この間の経緯を明示する資料はない。中央執行委員会常務委員会の会議録をみると、九月二二日の第六〇次会議以降、秘書処により聯席会議日程の提案が数回行われている。そして最終的には、一〇月五日の第六三次会議により、一〇月一五日に開会すると決定されている⁽³⁶⁾。すでにみたとおり、聯席会議の議事日程は、これよりさきの九月四日の第一六次政治会議の決定により、徐謙、孫科、ボロジンの三名が原案を作成することになっていた（原案作成段階での協議内容を示す資料はない）。聯席会議延期の最大の理由は、蔣介石の態度がはつきりしなかつたからではないのか。すでにみたとおり、ボロジンは汪精衛復帰問題では無理押しするつもりはなく、蔣介石の態度に注意を払っていた。ボロジンは蔣介石と共産党側との交渉を知っていたはずである。孫科と徐謙に形勢の展開を見守るよう主張したとしても、何ら不思議はない。そしてこのあと、一〇月三日の蔣介石の公然たる汪精衛復帰要請電報をまっつて、ただちに一〇月一五日の開会が決められ、一〇月五日に開かれた中央執行委員会常務委員会第六三次会議において、正式に決定されたものと考えられる。

聯席会議の具体的状況については、国民党第一次、第二次全国代表大会のように、議事録までは公表されていない。筆者の手もとには、二通りの資料がある。

一つは、すでに引用した「聯席会議籌備之経過」を含む『中国国民党中央各省区聯席會議宣言、會議之経過、會議決議案、擁護中央聯席會議宣伝大綱⁽³⁷⁾』である。もう一つは『中央政治通訊』に載った「K. M. T 中央地方聯席會議經過情形⁽³⁸⁾」である。前者には、可決された宣言や決議案、さらには譚延闓の開会演説および要約された会議の経過が記されている。しかし会議の具体的進行状況は後者に依らなければわからない。二つの資料から聯席會議の状況を再現してみよう。

聯席會議は前日の予備會議で譚延闓、徐謙、張靜江、宋慶齡、吳玉章を主席団として選出した⁽³⁹⁾あと、一〇月一五日から二六日

まで行われた。開会演説は譚延闓がおこなったが、譚延闓は政治会議主席として会議の開催を決定した中立的立場の人物である。譚延闓は、党と政府が一体となることの必要性と党内の団結を訴え、自由な討論を呼びかけた。⁽⁴⁰⁾

聯席会議では、大会宣言、四つの条例、一四の決議が採択される。宣言や決議案は、その字面をみる限り、ずいぶん左傾したものである。その実現はともかくも、共産党のいう左派の政綱を作るといふ目的は、達せられたといえる。農民問題では二五減租をはじめて明文化された。⁽⁴¹⁾

聯席会議で審議された重要な案件は、開会に先だち一〇月七日から開かれていた提案起草委員会で準備され、おおむねそのまま可決された。提案起草委員会の委員たちは、政治会議が決定し、徐謙、顧孟余、甘乃光、譚延闓、張静江、李濟深、孫科であった。⁽⁴²⁾この顔ぶれは、当時の国民党の勢力地図を如実に示しており、聯席会議の性格を物語る。それゆえ一人一人について説明を加えておこう。

徐謙は馮玉祥の代理人である。いうまでもなく馮玉祥は国民軍の指導者であり、ソ連からの援助をあてにして、このころ国民党に入党したばかりであった。⁽⁴³⁾馮玉祥はやがて蒋介石の好敵手となる。ただしこの時点での徐謙には、目立った反蒋介石的言動はない。徐謙が馮玉祥の代理人として反蒋介石の急先鋒になるのは、二六年の一二月に国民政府が広州から湖北省の武昌に移転してからのことである。

顧孟余と甘乃光は、程度の差はあれ、ともに国民党左派の指導者として共産党から認められていた人物である。⁽⁴⁴⁾

譚延闓は清末の翰林院編修であり、辛亥革命当時から、政治舞台の大物であった。蒋介石からは、一目も二目も置かれていた。その立場は、すでにのべたように、中立的であった。

張静江はいうまでもなく蒋介石の代理人であり、共産党からは中間派と目されていた。中山艦事件後に広州で勢力を増大させていた、浙江人グループの中心人物である。

李濟深は広東土着の軍人である。北伐開始時に蒋介石から、広州戒嚴司令に任ぜられていたが、聯席会議当時は、同じ広東人

である汪精衛の復帰に極めて積極的であつた。⁽⁴⁵⁾しかし農民運動や労働運動に対する態度により、共産党からは右派だと目されていた。⁽⁴⁶⁾

孫科は孫文の長男であり、かつては太子派と呼ばれたグループの総帥であり、蒋介石とは一線を画していた。当時は共産党員からは右派と目されていた。⁽⁴⁷⁾国民政府の武昌移転後には、反蒋介石の急先鋒となる。

以上の人物たちは、共産党が国民党内の左、中、右派として分類したとおり、その共産党に対する姿勢に差があり、政治主張にも相違がみられた。しかしそれ以上に、出身地域により、相互に反目しあっていた（広東対浙江、さらに譚延闓は湖南出身である）。農民運動や労働運動に対する態度により共産党からは右派だと目されていた李濟深が、共産党が左派の指導者に仕立てあげようとする汪精衛の復帰に極めて積極的であつたなどの事実は、浙江人の蒋介石に対抗できる広東派の総帥がほしかったからだと考えると、納得しやすい。

聯席会議で第一に議決されたのは、湖北省の武昌占領（一九二六年一月一日）にともなう、国民政府の武昌への移転問題であつた。決議は、国民政府は暫時広州に留めおく、とした。⁽⁴⁸⁾譚延闓は開会演説で、国民政府の移転問題を議題の第一にあげており、⁽⁴⁹⁾この決議が第一に議決されたのは当然であつた。国民政府の移転問題に関しては、このあと第三章で詳しくのべる。ここでは聯席会議の実際上の最大の懸案であつた、汪精衛復帰問題に絞って話を進める。

4

すでにみたように、蒋介石は一〇月三日の電報で、たしかに汪精衛の復帰を表面的には承認した。しかし汪精衛復帰を具体的に進めようとすれば、たちまち問題が生じる。すなわち、どのような職責に汪精衛が復帰するかである。

すでにみたとおり、汪精衛は国民党中央にあてた手紙の中で、軍務と政務からは離れ、党務に専念したいという意向を明らかにしていた。汪精衛が党務に復帰するとなれば、当然、党の中核である中央執行委員会にしかるべき地位を占めねばならない。

しかし中山艦事件後の二期二中全会では、暫定的という制限つきで、規約にはない主席が中央執行委員会に設置されて、蒋介石が就任しており、張静江がその代理をつとめていた。汪精衛が復帰するとなれば、当然この体制は変更されなければならない。

『中央政治通訊』の「K. M. T 中央地方聯席會議經過情形」によれば、聯席會議開催に先だつ提案起草委員会において、中央執行委員会常務會議と政務會議を、あらたに一三名で構成される新設の政治委員会に吸収し、その主席を選出しようという提案が行われた（だれが提案したのかは記されていない）。しかし張静江が強硬に反対したため、この提案は聯席會議に提出されるにはいたらなかった。⁽⁵⁰⁾かくして蒋介石の中央執行委員会常務會議主席という地位に変更がないとすれば、汪精衛が帰国しても希望どおり党務に専念することは不可能であった。

汪精衛の国民政府主席の地位は保全されており、譚延闓が代理をつとめていた。理屈の上では、汪精衛が国民政府主席に復帰することに問題はなかった。しかしかつての汪精衛は、党と軍の要である軍事委員会と政治委員会の主席を兼任する、名実ともに備わった国民政府主席であった。ところが中山艦事件により、汪精衛は軍と党の要の地位を喪失していた。したがって汪精衛としても、いわば両手をもがれた状態の、ただの国民政府主席として復帰するつもりはなかったであろう。このことは提案起草委員会の委員たちにも、さらには、聯席會議の出席者たちにもよく理解されていたはずである。その証拠に、ただの国民政府主席として汪精衛を復帰させようという議論が行われた形跡はない。

『中央政治通訊』を讀んでいて興味深く感じたのは、蒋介石と張静江の間で汪精衛復帰問題への対策について、協議が行われた形跡がないことである。蒋介石が北伐の前線指揮に多忙であったことはわかるが、互いに使者をたてて意向をつたえあうことぐらいはできたにもかかわらずである。その結果、おそらく張静江は蒋介石と共産党との一定の妥協の成立さえ知らず、汪精衛復帰問題を重大事として扱うことを極力避けて通ろうとする態度を示すことになる。

張静江は聯席會議の席上、徐謙の提案にもかかわらず、蒋介石による汪精衛復帰要請の電報を、公表することを渋った。徐謙の意図は、この電報を公表することにより、すでに左派が準備していた迎汪決議案を提出しやすくするためであったという。こ

の事態で会場は一時紛糾したが、共産黨員たちは左派に早く迎汪決議案を提出するよう要請した。⁽⁵¹⁾この迎汪決議案には国民党各支部が支部名義で連署しており、聯席會議に出席した国民党各派の代表たちも連署していたという。迎汪決議案が提出されると、張静江もしぶしぶ蒋介石の電報を公表したが、なおかつ、「汪精衛は居所がわからず、どこへ尋ねてよいかわからない」などと発言し、会場の失笑を買っている。⁽⁵²⁾

一方、これとは対照的に、いさぎよく汪精衛復帰を要請した蒋介石の電報には同情があつたという。左派が提出した迎汪決議案は全会一致で通過したが、決議案の文面には、「……請先生銷暇回粵視事（休暇をとり消して広東に帰り執務してください——筆者）」とあるだけである。国民政府主席への復帰は当然の了解事項であつたはずであるが、汪精衛復帰後の具体的職責についての言及は全くない。具体性を欠く文面は、この決議がその場しのぎの形式的決議であつたことを示している。決議ではこのほか、何香凝ら四名が、聯席會議の代表として、張静江、李石曾に同行して汪精衛を迎えに行くことが決定された。⁽⁵³⁾共産黨員たちはこのあと間髪を容れず、蒋介石への譲歩という規定の方針どおり、以下のように主張した。汪精衛復帰は蒋介石の電報の主旨に一致すること、現在は汪蔣合作が不可欠であること、汪精衛と蒋介石に対して同様の信任を示すこと、両者の対立を挑発しようとする動きを防ぐこと、である。そして共産黨員の主張に賛成する（国民党）左派により慰蔣（蒋介石を慰める）の電報を打つという提案が行われ、可決される。⁽⁵⁴⁾

以上のようにして汪精衛復帰問題には文字のうえだけでの決着が着けられた。これは問題の根本的解決を先送りしただけであり、国民党内の権力構造に具体的には何の変化もなかった。このあと、汪精衛を迎えに行くなどという具体的行動がとられなかったことが、この間の事情を何よりも物語る。

『中央政治通訊』の「K. M. T中央地方聯席會議經過情形」は、以下のようにいう。（）内は筆者が補った。

……いまだ回汪（汪精衛帰国）は一つの宣伝スローガンにすぎない。……現在、左派には依然として力がない。三月二〇日（中山艦事件）の余威がなお存在している……。

……左派は三月二〇日以後の鬱憤と迎汪憎張（汪精衛を憎む）の感情により、気炎は甚だ盛んである。……左派の、中間派と右派に対する攻撃は、たんに三月二〇日以後の怒りを噴きださせるためだけであり、左派の政綱の本当の意味を理解していない。……しかし彼ら（左派）も蒋介石の機嫌をそこねることを恐れており、中央党部に何の変動もない。

最高執行機関は、依然として中間派がにぎっている。それゆえ迎汪も空談に等しい。⁽⁵⁵⁾

結局のところ、蒋介石は見事に実をとった。すなわち中山艦事件の威圧を底流に捉え、表面は汪精衛復帰を要請する電報により、共産党と左派の面子をたて、同時に自分の面子をもたてる。その一方では張静江をつんばさじきにおいてひたすら反汪の態度をとらせ、共産党と国民党各派からの攻撃にさらして彼らの鬱憤をはらさせる。そして実質的な権力地図には何の変化もおこさせない。実に心憎いまでの、したたかなやりかたではないか。権力闘争における、蒋介石の非凡さを如何なく示している。

以上のように聯席会議は、蒋介石の独裁権力に何の変化もたらすことなく終止符をうった。

このような状況に対し、上海の陳独秀たち共産党中央は、少々いらだちをこめて粵区に対し、つぎのように申しおけている。

「〔内は筆者が補った。〕（ ）内は原文のママ。

汪〔精衛〕が帰ってきてても職がないわけではない。……国民政府主席、政治委員会主席（張静江らが政治委員会を政治会議に改めたが、歴史系統を遡れば汪が依然として主席であることをさまたげない）、軍事委員会主席、総党代表などの要職がある。……たとえ帰ってきて一つも職がなくても、事実上、彼はおのづから左派の中心、政治の中心、実力の中心になる。

張静江は出てうせるべきだ。なぜまだあんなにたくさんの大権を握っているのか。……我々は躊躇せずに汪の帰国を要求しなければならぬ。現在、「汪精衛と」蒋介石との関係には暗闘があるだけで、決して明争になることはない。蔣が軍事行動で反汪をやる可能性は決してない。実際には汪蔣合作はうわべの宣伝語にすぎず、内部には闘争があり、これは永久に続くものである。……粵区の同志たちの成り行きまかせの政策は誤りである。……三月二〇日「中山艦事件」の余威をおそれ、汪の現時点での帰国を積極的に主張しようとしするのは、あまりに右である。また、蔣の主席〔中執常務委員会主席〕を必

ずとり消し、そのあとで「汪精衛が」帰国するというのは、あまりに左であろう。⁽⁵⁶⁾

以上のような判断にもとづく新しい動きが実現されるためには、蒋介石の有形無形の圧迫（いわゆる三・二〇の余威である）をはなれた新しい政治の中心と、この中心の後盾となる新しい軍事力が必要であった。そしてそれは、一〇月に国民革命軍に占領されていた湖北省の武昌であり、武昌を実質的に支配していた唐生智（国民革命第八軍）の軍事力であった。

三 蒋介石独裁体勢の動揺

蒋介石の独裁権力をコントロールしようとする共産黨員や国民党員たちの新しい動きは、国民政府と国民党中央党部を、蒋介石が行営をおく江西省の南昌におくべきか、あるいは湖北省の武昌におくべきかを焦点に展開する。具体的には、ボロジンが提案し徐謙を主席として一九二六年一月一三日に武昌に組織される中国国民党中央執行委員会及国民政府委員臨時聯席會議（以下、臨時聯席會議と略記）と、蒋介石の力を背景に一九二七年一月から南昌で開かれる政治會議臨時會議のいずれが、国民党の最高権力を代表するかをめぐる争いとして展開する。

新しい動きが顕在化する分岐点となるのは、一九二六年一月七日に江西省の廬山でおこなわれる、蒋介石とボロジンや国民党各派の代表を交えたいわゆる廬山會議であった。以下、国民政府および国民党中央の広州から武昌への移転問題と、唐生智の問題を中心に加え、二六年一〇月の聯席會議から一二月の廬山會議終了までの動きを分析する。

一〇月の聯席會議から一二月の廬山會議終了までの動きは、経緯がたどりにくい。理由は主として、資料的制約による。筆者がこれまで依拠してきた『中央政治通訊』には、この間の経緯を直接に伝える記事がほとんど見当たらない。これは本稿の「はじめに」でのべたように、『中央政治通訊』が一九二六年の一二月に休刊し、記載されている内容は二六年一二月初で終わっていることにもよる。しかしまた、一〇月から一二月までの新しい動きが、汪精衛復帰問題ほどには、当初から明確な争点をもつ

て開始されなかったからでもある。国民党史家は、汪精衛復帰を共産党の単独の策謀だときめつけたと同様に、こんどはボロジンが一〇月から一二月の間に、武昌への政府移転と唐生智抱き込みという陰謀をめぐらし、その結果が廬山会議以降の新しい展開として現れるのだという議論を展開する。⁽¹⁾ 国民党史家である李雲漢や蔣永敬のいう、「ボロジン陰謀説」を糺すという形で、分析をすすめることとする。

1

第一に確認しておかねばならないのは、のちの展開とは全く逆に、国民政府と国民党中央の武昌への移転は、当初は蒋介石が性急に主張していたという事実である。この点については、李雲漢と蔣永敬も承認している。⁽²⁾ これに対し、ボロジンや共産党さらには国民党各派は、武昌への移転には慎重な態度をとっていた。

蒋介石の性急さには理由があった。あらたに国民革命軍に加わり、第四、第六、第七、第八の各軍よりなる西路軍の総指揮であった（第一章第三節参照）湖南の軍人の唐生智が、湖南省と湖北省を支配下において強大化し、自らのライバルとなることを阻止するためである。これは蒋介石にとり、汪精衛復帰阻止と同様に、緊急性を帯びた課題であった。

漢口と漢陽占領後の九月九日に、蒋介石は張静江と譚延闓に電報を打ち、武昌も間もなく占領されるので、国民政府の常務委員がはやく広州から湖北省に移動し、政治権力を掌握するよう要請していた。⁽³⁾ 一方、蒋介石は九月一六日には唐生智と直接に協議し、臨時政務会議の設置による湖北省の支配体勢について、取り決めを行っていた。⁽⁴⁾ このあと蒋介石は、九月一八日に再び広州の張静江と譚延闓に打電し、国民政府委員と国民党中央委員の何名かが、早く武漢⁽⁵⁾ に来て国民党中央政治委員会を組織し、臨時政務会議にとつてかわるよう要請した。⁽⁶⁾

ところがすでにみたように一〇月一五日から広州でひらかれた聯席会議は、一八日の会議で国民政府の武昌への移転を見送り、国民政府は暫時広州に留めおくと決議した。公表された決議には、移転見送りの理由が示されていないが、『中央政治通訊』に

よると、真の理由は、武昌という中国中央部へ国民政府が進出することにより、奉天派との摩擦が発生することを恐れたからだ⁽⁷⁾という。奉天派との非戦争状態の維持は、国民政府の当面の安全にかかわる重大事であった。それゆえ、暫時広州に留まるという決定は大した議論もなく承認されている。

この決定に不満な蒋介石は、聯席会議開催中の一月二二日に、ふたたび張静江と譚延闓に打電し、国民政府は広州に留めおき、中央党部は武昌に移るよう要請した。⁽⁸⁾

以上のように、当初は蒋介石こそが、国民政府と国民党中央の武昌への移転の急先鋒であった。それでは李雲漢と蔣永敬は一体どのようにして、このあとポロジンが国民政府の武昌移転を強行し、これにより陰謀をめぐらしたという議論を展開するのか。事実経過は以下のとおりである。

一月一六日、ポロジンは徐謙、宋子文、孫科らの国民政府および国民党中央の要人たちとともに広州を離れ武昌に向かう。そして途中で南昌にたちより、廬山での会談がおこなわれる。

以上の事実に対し李雲漢と蔣永敬は、ポロジン一行の広州出発は正式の会議決定をへていないポロジンの独断によると主張する。李雲漢も蔣永敬も、国民党中央と国民政府の武昌への移転は、ポロジンたちが出発したあと一月二六日ひらかれた政治会議第二次臨時会議で、決定されたという⁽⁹⁾。しかしポロジンは、政治会議主席の譚延闓や中央執行委員会常務委員会主席の張静江を無視して、本当に独自の判断で要人たちをひきつれ、武昌に出発することができたのか。なんだか不自然な感じがする。

ポロジンたち一行の武昌への出発は、実際には蒋介石のたび重なる要請をうけ容れた、国民党中央の正式決定により行われたものであった。

『中央政治通訊』には、簡略ではあるが、この間の事実経過を知る手がかりになる記事がある。この記事を含む「報告」に日付はないが、一月九日付の『中央政治通訊』に掲載された⁽¹⁰⁾。内容を検討する便宜上、記述を三つの部分にわけ、(A)―(C)の傍線をほどこした。

現在、またこの決定を変更し、武昌に行くことになった。この問題が発生したのは、蒋介石が電報により、中央党部は武昌に移り国民政府はなお広東に留めおくことを要請してきたからである。^(A)しかし中央党部と国民政府は同一の場所にあつてこそよいのだ。先週の政治会議の討論の結果、すでに国民政府と中央党部が武昌に移ることが決定され、江西での戦争の結果をまつて実行されることになった。^(B)現在、南昌も九江もすでに降つた（押収武器は四万をかぞえ、捕虜も三千人以上である）。江西は問題とならなくなった。「遷都」も必ず実現される。十一月一六日に、すでに何人かの人物が湖北に向けて出発した。^(C)

はじめに、傍線部（C）は、いうまでもなくポロジン一行が広州をたち、武昌に向かったことを述べている。つぎに傍線部（A）も、いうまでもなく蒋介石が一〇月二二日に電報をうち、国民政府を広州に留め、中央党部は武昌に移るよう要請したことを述べている。

問題は傍線部（B）である。ここには蒋介石からの来電のあと、政治会議がひらかれて、国民政府と中央党部の武昌への移転が決定され、江西省での戦争が終わるのを待つて実行されることになつていたとのべられている。ただし、この政治会議の開催期日は明記されず、先週（原文は上星期）としか記されていない。しかし江西省の重要都市九江と省都の南昌が占領されたのは十一月五日と八日のことである。⁽¹⁾したがつて、江西での戦争が終了するのを待つて党中央と政府が武昌に移転すると決議した政治会議は、当然のことながら九江と南昌への攻撃戦が江西省内で行われていた時期、すなわち十一月八日以前に開催されていたことになる。これは要するに、十一月一六日に出発したポロジンたちは、少なくとも政治会議の決定に従つていたということである。

『中央政治通訊』の記載を裏書きする有力な資料がある。上海で発行されていた代表的日刊紙である『時報』は一九二六年一月一九日の記事の中で、広州で某要人が語つたこととして、この間の経過を以下のように伝える。すなわち、九江が陥落した（十一月五日―筆者）二日後に、蒋介石の再度の要請をいれて党と政府を武昌に移転することが決定されたこと、また十一月一

六日にはボロジンたち一行が、移転のための調査と準備を行うべく党と政府から武漢^{ウヰヰ}に向けて派遣され、一行には護衛のための軍隊が同行したこと、などである。⁽¹²⁾

『民国十五年以前之蒋介石先生』にも、李雲漢や蔣永敬のいう一月二六日武昌移転決定を覆す記述がある。蒋介石は一月四日の古応芬らに対する謝辞の中で、党と政府の武昌への移転がすでに決定したとのべている。⁽¹³⁾ さらに一月二四日には、中央党部と国民政府が一週間以内に武昌に移転することが決定されたという広州からの正式の電報をうけとっている。⁽¹⁴⁾ 一月二六日に政治会議臨時会議がひらかれたことは、『民国十五年以前之蒋介石先生』により確認できる。しかし政治会議主席の譚延闓は欠席しており、出席者は張静江ら七名にすぎない。また、会議での決定事項についての記載はない。⁽¹⁵⁾

李雲漢や蔣永敬が独占する国民党の内部資料には、以上の経緯は明らかではなくである。それにもかかわらず李雲漢と蔣永敬は、なおも「ボロジン陰謀説」を成立させようとする。そしてその証拠として、ソ連軍事顧問団の一員であったテルニー (Teruni) の、書信によるボロジンあての報告をもち出す。

2

テルニーは当時、国民革命軍総司令部の首席顧問であり、占領間もない武昌にあって、武昌の状況と唐生智の動向をつぶさに見ていた人物である。テルニーの報告は一〇月三〇日に書かれた。それゆえ時間的に考えてボロジンのもとに到着したのは、党中央と国民政府の武昌への移転を見送った聯席会議の終了（一〇月二八日）からボロジン出発（十一月一六日）までの間だということになる。テルニーは報告の中で唐生智の動向を詳しく伝え、中央党部がすみやかに武昌に移るよう要請していた。かくして、この報告を読んだボロジンの心中に変化がおこり、あらたな反蒋介石活動の青写真にもとづく、十一月一六日の突然の出発という筋書きがつくりあげられる。

テルニーの報告は、一九二七年四月に張作霖が北京のソ連大使館を強制捜査したさいに押収された（炎による損傷が激しいと

いうが、ソ連側が焼却しようとしたものであろう。そしてこのあと日本語に翻訳され『北京露大使館押収秘密文書』（宮崎正義編、騰写版印刷、機密、満鉄調査部、一九二七年）に収録された。この日本語訳された報告に人名等の補正を加えた英訳が、一九五六年にマーティン・ウィルバー（Martin Wilber）らにより、解題付きで公刊された。李雲漢も蔣永敬もこの英訳された報告にもとづき議論を展開する。それゆえ筆者も日本語訳には依らず、英訳に依拠して話をすすめる⁽¹⁶⁾。

テルニーは、唐生智が蔣介石にとってかわろうとしており、最近まではソ連や共産党に接近したがっていたこと、国民革命軍の最大の敵となっている上海の孫伝芳との衝突を避けたがっていたこと、つい最近まで孫伝芳の代表と交渉を進め蔣介石の敗北を望んでいたこと、孫伝芳の代表がまだ武昌にいることなど、唐生智の動向を逐一報告している。そして、つぎのようにいう。文中の傍線は筆者がほどこした。

T'ang realized that I was objectively opposing his expansion by withholding actual help because I was supporting Chiang Kai-shek. He finally stopped talking about an adviser and our relations became such that T'ang began to look around for a new friend.....My relationship with the two generals is as follows : I have been working together with Chiang Kai-shek and simultaneously manipulating T'ang. I should like to inform you that Karakhan has expressed his approval of this relationship.⁽¹⁷⁾

英文の意味は、テルニーが蔣介石を支持し唐生智の権力拡大に反対しているといふことである。カラハン（Karakhan 北京駐在のソ連大使―筆者）もこの方針に同意している、とものべられている。

やぶらひのやぶらひもごう。

In view of the importance of this problem, it is difficult for me to understand the Canton Government's attitude. It is necessary that two or three Central [Executive] Committee members should come and set up the Committee here, since it is impossible to begin serious business or to establish the Party's power without it.⁽¹⁸⁾

要するにテルニーは、唐生智の独走をコントロールするために（英文の原意は、「国民」党の権力を確立して重要な工作を行うために）、中央執行委員たちが武昌に移ってくるよう要請しているのである。ところが李雲漢も蔣永敬も、テルニー報告の唐生智批判という基本的性格を無視し、報告中の以下の傍線部分、すなわち武昌は「唐生智一人が支配している」というくだりだけをとりあげる。

The Kuomintang Provincial Committee lacks power and the ability to handle political affairs properly. Tang Sheng-chih alone is in command of the situation, with only Chen Gu Po [Ch'ien Kung-po] (a lazy fellow) and Teng Yen-ta to challenge him. ⁽²¹⁾

そしてこの部分を、「武漢任唐生智一人任意擺布」（李雲漢）、「武漢任唐生智随意擺布」（蔣永敬）と訳出し、このあとに脈略を無視して、すでにみた注(18)の傍線部分である、テルニーが国民党中央執行委員たちの武昌への移転を促している事実をつなぎあわせる。⁽²⁰⁾

かくして武昌には、唐生智による支配という反蔣介石勢力結集のための条件が整えられており、テルニーの意をくみとったボロジンは、この機をのがさず急遽武昌にむけ出発したということになるのである。

筆者が本稿執筆の基本文献の一つとしている郭廷以『中华民国史事日誌』は、李雲漢と蔣永敬の主張する「ボロジン陰謀説」に関連する事実を、どのように扱っているであろう。同書は中华民国（台湾）の中央研究院近代史研究所の発行であり、記載事項はすべてしかるべき内部資料をふまえているはずである。

まず注目すべきことに、『中华民国史事日誌』の一九二六年一月一日の条には「国民政府聯席會議決議政府北遷武漢」とのべられている。⁽²¹⁾ しかもその欄外には、重要事項として明示するために「国民政府決議武漢」と記されている。ただし依拠した資料の来源が示されず、国民政府聯席會議の性質も不明である。政治會議決定を迫認するためにひらかれたのであるか。しかし、いずれにしてもこの記載は、一月一六日以前に、国民政府の武漢への移転が正式に決まっていたことを示すものである。次に

一月一六日の条には、ボロジンらの広州出発が記載されており、しかも宋慶齡が同行している⁽²²⁾。李雲漢や蔣永敬の記述にはボロジン一行の中に宋慶齡の名前は見当たらないが、故意にふせたものと思われる。「陰謀の一行」に、総理夫人が巻き込まれていては具合が悪いからである。

以上の記事だけであるならば、近代史研究所発行の『中華民国史事日誌』は、国民党史家たちの見解と真向うから対立することになる。ところが一月一六日のボロジン一行出発の記事の終わりには、ただし書きとして、(10・30総政治部俄顧問鐵羅尼^{テルニ}曾促鮑北来)という文章がつけくわえられている(ルビは筆者)⁽²⁴⁾。テルニーがボロジンの武昌行きを促していた、ということである。これは『中華民国史事日誌』が、すでに公刊されていた党史家たちの見解に配慮していることを示す。しかし、『中華民国史事日誌』の一〇月三〇日の条に記載されているテルニー報告の要約は、報告の内容を正確に伝えるだけで、党史家たちが行っているような故意にある部分だけを特筆するような書き方は一切ない⁽²⁵⁾。ところが一月二六日の条には、つぎのような記載がある。すなわち中央執行委員会臨時会議がひらかれ、国民政府と中央党部の武漢への移転と、一月三〇日かぎりで会議の開催を中止し、文書の発行も停止することが決定された⁽²⁶⁾。と。本稿の第一章第一節でみたように、政治会議は中央執行委員会内に設けられ、中央執行委員会に責任を負うものであった。それゆえ、ここでいう中央執行委員会臨時会議とは、『民国十五年以前之蔣介石先生』の同日の条にいう政治會議臨時會議をさすのかもしれない。また、この中央執行委員会臨時會議での決定内容は、広州の国民政府が一月三〇日で執務を停止したことに一致する(『国民政府公報』が停刊される)。したがって、以上の記載は何らかの資料にもとづくと思われるが、詳細は不明。

『中華民国史事日誌』の記載は、同書が党史家たちの主張に配慮を示しながらも(あるいは、党史家たちの主張を無理やり並記させられた?)、なんとかして歴史事実に忠実であろうと努力していることを示す。微妙な政治問題の歴史的評価をめぐる、中華民国(台湾)の党機関と研究機関の微妙な関係を象徴しているといえようか。

ボロジンたちは廬山会議のあと武昌に到着すると、それまでの逡巡をかなぐりすてたようにして、蒋介石の独裁的権力と対決しはじめる。そしてそのさいの後盾となったのは、武昌を制圧していた唐生智の軍事力であった。

はたして共産党や国民党内の反蒋介石各派は、唐生智をどのように評価し、この武昌の支配者にどのように対応しようとしていたのか。

唐生智は一八八九年に湖南省に生まれ、一九一四年に保定陸軍軍官学校を卒業した。辛亥革命後の湖南省では、譚延闓、程潜、趙恒惕が覇権を争ったが、唐生智は趙恒惕に組みし、その勝利後には湖南省南部に地盤をきずいた。やがて省長となっていた趙恒惕を追放し、省都の長沙に覇権を確立した。一九二六年三月のことである。⁽²⁷⁾

湖南省は国民政府の北伐の最初の関門に位置し、国民政府にとり、またその当面の敵となった呉佩孚にとっても、戦略上重要な意味をもった。唐生智は、国民政府とも、呉佩孚とも交渉し、自らの覇権の承認を求めた。呉佩孚との交渉は決裂し、唐生智は国民政府側になつた。しかし呉佩孚側からの攻撃により、二六年の五月には長沙を放棄して湖南省南部に退いた。⁽²⁸⁾

このあと唐生智は、六月二日には第八軍として国民革命軍に編入される。つづいて六月四日には、国民党中央執行委員会臨時全体会議により、「迅行出師北伐案」および「任蒋介石国民革命軍總司令案」が可決された。⁽²⁹⁾湖南省での状況の変化が北伐の開始を早めたといえる。

唐生智は、当初から独走の態勢をみせていた。国民革命第八軍に編入された直後の六月四日に、国民政府に対し、衡州に湖南臨時省政府を樹立して省長に就任したことを、一方的に通告した。⁽³⁰⁾また北伐実行のさいには、譚延闓の国民革命第二軍は、湖南に進入しないよう要求していた。⁽³¹⁾かつての仇敵により、湖南における自らの覇権が犯されることを恐れたのである。蒋介石がやっつきになって唐生智をコントロールしようとした理由が理解されよう。

唐生智に対する共産党員たちの評価は、上海の党中央と国共合作の現場である粵区とで、大きく分かれた。

『中央政治通訊』は、広東では国民党員はいうにおよばず、共産党員たちでさえ、唐生智を投機的で全く当てにできない危険な人物だとみなしているとのべている。そして公言せぬまでも、共産党員たちのあいだには、扶蔣抑唐（蔣介石をたすけ唐生智を抑える―筆者）の空気が存在しているとも⁽³²⁾のべている。

これに対し上海の共産党中央は、唐生智が投機的であると認めながらも、彼を積極的に評価しようとした。その理由は以下の二点である。すなわち、唐生智は民衆運動を圧迫した事実が全く無いこと⁽³³⁾、また唐生智は汪精衛に親近感を抱いており、蔣介石をはばかり公言はしていないが汪精衛復帰に賛成していること、であった。そして個人の親密、民衆組織、ソ連顧問団の影響により、唐生智を左傾させるべきであり、唐生智を将来漢口^アで組織される国民党の政治委員会に加えるべきだと主張していた⁽³⁴⁾。

共産党中央の方針を要約すれば、唐生智を左傾化させて蔣介石を牽制し、これにより汪精衛復帰への道をひらき、さらに汪精衛により唐生智をコントロールさせるといふ図式がうかがいあがる。そしてこのあとの国共合作は、おおむねこの図式に従って展開する。しかしこの図式を実際に武漢で推進することになるのは、一二月四日付の共産党中央からの粵区への手紙の中で、その現実主義路線を場あたりので矛盾に満ちていると批判されていたボロジン⁽³⁵⁾である。さらには徐謙や孫科をはじめとする、さまざまな思惑を秘めた反蔣介石の国民党要人たちであった。以上の事実からみても、一九二六年一二月以降に武昌で出現する反蔣介石勢力の結集は、当初から明確な青写真により構想されていたものでなかったことがわかる。

4

蔣介石は、ボロジンや共産党が、自分の独裁権力を掣肘しようとして新たな行動を開始すると予想していたはずである。そしてこの行動を押さえこむには、中山艦事件後に確立した独裁体制と、中山艦事件による威嚇力（いわゆる「三・二〇の余威」である）だけでは、もはや不十分であるとも考えていたはずである。

蒋介石の新たな対抗手段は、ソ連側と直接に交渉し、自らの独裁的地位を承認させることであった。ソ連が承認すれば、その指揮下にあるボロジンや中国共産党を抑えることに、困難はなかった。中山艦事件のさい、ソ連は二つ返事で蒋介石の独裁を承認したではないか。蒋介石の脳裡には、トルコの国民革命におけるソ連とケマル (Kemal Atatürk. 本名は Mustafa Kemal Ataturk は父なるトルコ人の意の称号) の関係が思いうかべられていたはずである。ソ連はケマルによる共産党弾圧にもかかわらず、英帝国主義に対する前哨基地としてトルコの価値を認め、ケマルとの友好関係を維持していた。⁽³⁶⁾

一九二六年一月二二日から、モスクワではコミンテルン第七回中央執行委員会全体会議がひらかれた。このとき蒋介石は、かつては共産党員であり、自らと親交のあった邵力子を国民党代表として会議に派遣し、ソ連側との交渉にあたらせようとした。この事実は、包惠僧の回憶録や、第一次国共合作時代の内状暴露本ともいえる『現代史料』などに詳しく言及されている。⁽³⁷⁾ しかし『民国十五年以前之蒋介石先生』の、民国十五年(一九二六年)一月二〇日の条に、以下の記述があり、何よりもの裏付けとなる。()内は筆者が補った。

邵力子に電報をうち、相談したこと(原文は所商事)の結果を尋ね、ならびに事がおわれれば速やかに帰ってくるよう催す。

電文にいう。邵力子同志……相談したことの結果は出ましたか。……事がおわれれば速やかに帰って下さい。中正(蒋介石の字)⁽³⁸⁾

邵力子はこのあと一月二二日からひらかれたコミンテルン第七回中央執行委員会全体会議に出席した。そして一月三〇日の第一二回総会では国民党代表として登壇し、中国革命完遂のためには抑圧されている諸階層の連合が重要であり「……国民党は共産党とコミンテルンの指導下に、その歴史的役割を完遂する」と演説していた。⁽³⁹⁾

以上の事実から、一月二〇日の蒋介石の電報にいう、相談したこと(所商事)とは、ソ連側との交渉を意味することがわかる。そして蒋介石は、その結果をやく知っていたのである。

邵力子のモスクワ行きには蒋介石ら国民党中間派との妥協を主張していたヴォイチンスキーが介在し、邵力子の演説にはヴォ

イチンスキーの意向が反映されていたのではないかと考えられる。

すでにみたとおり、一九二六年七月の中共四期二中全会の「中央政治報告」は、国民党中間派への対応策をのべた部分が、ヴォイチンスキーの意見により修正されていた。ヴォイチンスキーの修正の背景には、中国革命が社会主義革命段階ではなくまだ民主主義革命段階にあるという、マルクス主義の歴史理論にもとづく現状認識が存在する。それゆえにこそ、「ちようどわれわれが、社会の勢力の中で現在はまだブルジョアジーを敵視できないと同じように、ときには、まだ中間派を援助しなければならぬ……」という民主主義革命段階に即応する修正が行われたのである。そしてこの修正部分は、内容的には邵力子の演説の結びの部分である「国民党は共産党とコミンテルンの指導下に、その歴史的役割を完遂する」に対応すると考えてよい。

邵力子の言葉を敷衍すれば、つぎのようになるのではないか。すなわち中国のおかれている現在の歴史段階（社会主義革命段階ではなく民主主義的革命段階）では、国民党がその歴史的役割（一定の歴史段階における役割）をになう主役であり、なかなくその実力派閥である蒋介石らの中間派が主導権を認められるべきである、と。コミンテルンと共産党の指導下になどという枕言葉は、表面は相手の面子をたてながらも実をとるといって、汪精衛復帰問題で示された蒋介石一流のやり方である。コミンテルンの会議における各種の主張は、マルクス主義の歴史観にもとづく用語や概念を使用して展開されなければならなかったという当時の状況を考えるならば、邵力子の演説に対する以上の解釈は、十分に可能である。

邵力子演説の二日前に行われた中国共産党代表譚平山の報告も、基本的には中共四期二中全会の修正された活字版の「中央政治報告」を踏襲しており、邵力子演説にみられる国民党中間派の自己主張を容認する余地を残すものであった。一月二八日の第一一回総会での報告で譚平山は、国民党の援助により、ひきつづき国民革命を遂行しなければならず、国民革命のためには一定の条件下ではあるが帝国主義者と関係を持たない大ブルジョアジーとも連合する必要があることを訴えた。そして国民党中間派が左へ歩みよる傾向にあり、左派と中間派の提携の可能性が生まれているとのべていた。⁽⁴¹⁾

しかし、総会最終日の一月一六日に採択されたコミンテルン中央執行委員会総会「中国情勢の問題にかんする決議」は、中

国共産党の任務として、「右派と左派（の間を、――筆者）、革命の一層の発展と帝国主義との妥協の間を動揺している中間派を、徹底的に批判すること」を掲げた。⁽⁴²⁾

当時、コミンテルン内では中山艦事件のあと、トロツキー（Tolstky）たちがスターリン（Stalin）ら主流派に対し、共産党員の国民党からの退出を主張していた。⁽⁴³⁾したがって中山艦事件の張本人である蒋介石ら国民党中間派に対する妥協案は、トロツキー派からの格好の攻撃目標となつたはずであり、妥協方針を公式に承認することは不可能であつた。したがって、邵力子は、中間派の主導権維持（蒋介石の独裁権力の維持）にかんして、ソ連側からは何の言質も得られなかつたようである。⁽⁴⁴⁾

かくして蒋介石らの国民党中間派とも連合するという中国共産党二期二中全会路線は、コミンテルンにより公式に破棄された。これにより蒋介石の独裁は、解消される方向へと進む。ただしこのあとも水面下では、ヴォイチンスキーによる対蒋介石妥協路線が存続する。⁽⁴⁵⁾そしてこれが、スターリン等の暗黙の了解を得たものであつたことは、容易に想像される。⁽⁴⁶⁾

ソ連に対するあらたな働きかけを行う一方で、蒋介石は従来からの方針どおり、共産党員たちを自らの陣営にとりこもうと努力していた。この間の動きは包惠僧の回憶録に詳しいが、⁽⁴⁷⁾蒋介石と共産党員との当時の関係を象徴する事例がある。それは、蒋介石の秘書をつとめていた蔣先雲が、共産党員であつたことである。蔣先雲は黄埔軍官学校一期の卒業生であり、⁽⁴⁸⁾一貫して蒋介石のそばにあつた。中山艦事件後には、共産党から国民党右派が支配しているとみなされていた⁽⁴⁹⁾黄埔軍官学校特別党部の委員をつとめていた。⁽⁵⁰⁾つぎに示す『中央政治通訊』の一節は、蒋介石と蔣先雲の関係を如実に物語る。（）内は筆者が補つた。

――黄埔生の迎汪と蔣（介石）の C. P.（共産党）に対する懷疑――

一昨日、黄埔の学生からまた報告があつた。C. P.（共産党）が第四期の学生を利用して「迎汪倒蔣」を行つてゐるとして、蒋介石が大いに怒り、ただちに第四期の学生に電報をうち、つぎのようになべた。「中正（蒋介石）は必ずすべてを辞する。かくして諸君の倒蔣の目的を達してやろう」。この電報は蔣先雲によれば、まだ打電していないというが、事實はすでに打電されている。現在、蒋介石は（蔣）先雲を広東に派遣して、C. P. と黄埔の関係を糾そうとしてゐる。蔣（介

石)は(蔣)先雲を、共産党員ではあるが自分の身内だとみなしている。それゆえ(蔣)先雲を広東に派遣し、共産党との関係をよくしようとしているのである。実際には、今回の事は決して共産党員によるものではない。反動派や右派との関係をよくしようとするべきで、共産党との関係をよくしようとするには及ばない。(蔣)先雲は共産党の代表を自負しており、喜んでこの重要な任務を引きうけた。蔣(介石)が共産党を疑っていること、および(蔣)先雲がこれをやることになれており蔣(介石)に重んじられていることが分かる。⁽⁵¹⁾

共産党が黄埔軍官学校の四期生を利用して打倒蔣介石をまくろんでいると蔣介石が考え、蔣先雲を広東に派遣して共産党と黄埔軍官学校の関係を糾そうとしたという以上の内容は、『民国十五年以前之蔣介石先生』の民国一五年一月一日、一月一日、及び一月二二日の記事に対応する。⁽⁵²⁾したがって『中央政治通訊』の記載は、一月中旬の出来事を伝えている。

蔣先雲はこのあと一九二七年の初頭に、共産党の命令により蔣介石の承諾をうることなく、南昌から武漢に赴いたという。そして湖北省总工会糾察隊総隊長に就任する。さらに四月一九日に武漢の国民政府が北伐の再開を決定すると、国民革命第一軍二六師七七団の団長兼党代表となった。このあと五月二八日に河南省で戦死することになる。⁽⁵³⁾

以上のような状況を背景にしながらも、事態はしだいに対立へと進む。

4

一月一六日、ボロジンと国民政府の四人の部長(大臣に相当)である陳友仁(外交)、徐謙(司法)、宋子文(財政)、孫科(交通)、さらに宋慶齡や王法勤らは、武昌に向けて広州を出発し、途中、一月二二日に、南昌の蔣介石のもとに到着した。記録に見当たらないが、事前に蔣介石がボロジン一行に協議のために南昌にたち寄るよう要請していたと思われる。

このあと蔣介石とボロジン一行との会議が江西省の廬山で行われ、この廬山会議をさかいに、党と政府の武昌への移転の急先鋒であった蔣介石は態度を変化させ、移転に消極的となり、やがて公然と反対することになる。廬山会議が、蔣介石とボロジン

および共産党との関係にとり、一つの転換点となったことがわかる。

廬山会議については詳しい記録は公表されていない。蒋介石は中央執行委員会常務委員会主席であり、他の出席者たちも国民党中枢の人々である。それゆえ当然記録はとられたはずであるが、管見のかぎり『民国十五年以前之蒋介石先生』が、会議の経過を簡単に記述するだけである。国民党の内部史料を駆使する李雲漢や蔣永敬も、廬山会議にかんしては、『民国十五年以前之蒋介石』の記事に依拠するのみである。

会議に出席した人々の断片的な回憶が存在しているが『民国十五年以前之蒋介石先生』の記事を、補足するまでにはいたらない。

以下、『民国十五年以前之蒋介石先生』の記事を通して廬山会議と前後の状況を考察し、本稿の締めくくりとする。

ボロジン一行が南昌に到着した翌日の一二月二日、蒋介石は広州の譚延闓に打電し、はやく武昌に向けて出発し、南昌にたち寄るよう要請した。そしてこのあと蒋介石はボロジンたちと協議し、廬山で会議を開くことを決め、夜にはボロジン一行をもてなす宴会を主催した。宴会終了後には、蒋介石は中央執行委員会秘書長としてボロジン一行に同行していた葉楚傖ならびに南昌に来ていた鄧演達と、夜の一二時まで話しこんでいる。⁽⁵⁵⁾ 鄧演達からは武昌の状況を、葉楚傖からは広州の状況やボロジンたちの動向をさき、廬山での会議の準備をしたのである。葉楚傖は全くの蒋介石側の人物であり、御目付役としてボロジン一行に同行していたと考えられる。葉楚傖はこのあとも、ボロジンたちとともに武昌に赴く。この時点までの蒋介石には、党と政府の武昌への移転に反対するような素振りはない、全くみられない。

一二月四日の朝、ボロジン一行と蒋介石は、会議開催のため南昌から廬山に向け車で出発し、夕方に到着した。⁽⁵⁶⁾

翌一二月五日と六日、一行は名勝である廬山各地の見物に時間を費し、全員をまじえた何らかの話しあいが行われた形跡はない。一二月五日の夜に、蒋介石とボロジンだけで話し合いがおこなわれたが、内容はわからない。⁽⁵⁷⁾

一二月六日には、蒋介石は南昌の陳公博に電報をうち、すぐに廬山に来るよう要請した。当時、陳公博はボロジンと蒋介石と

の中間的立場にあった人物である。蒋介石は五日の晩のポロジンとの話し合いで、ポロジンの態度の強硬なのをみて、陳公博を加えることで対立の緩和を期待したのであるか。六日の夜には全員をまじえた予備会議がひらかれ、蒋介石は、党務、政治、軍事について報告した。⁽⁵⁸⁾

廬山会議は一二月七日の午前一〇時に開始された。午後二時にいったん散会し、午後四時から再開され、その日のうちに終了する。すでにのべたとおり、『民国十五年以前之蒋介石先生』の廬山会議にかんする記述は簡略である。以下にその全文を掲げるが、原文は漢字の字数にして百字あまりに過ぎない。しかも蒋介石が一方的に議事を取りしきったように記述されており、ポロジンたちと蒋介石との対立状況は、鮮明には伝わってこない。傍線と（ ）内は筆者が補った。

一〇時より会議。議決。(一) 安国軍(張作霖を総司令とし、孫伝芳らを副司令とする北方の軍閥の連合軍。一九二六年一月一日成立)問題に対しては、孫伝芳を消滅し、張作霖とは連絡する。(二) 労働運動は緩和を主とする。農民運動は積極的に進行させ、土地問題解決の基本とする。公(蒋介石)いわく「農民問題を解決してこそ、労働者問題も同時に解決できる」。出席者はみなこれに同意する。午後二時散会。

四時開会。財政統一方案を議決。ある人物が主席制の取消しを提案する。公(蒋介石)は、これを議論に付す。最後に公(蒋介石)自ら、請汪速回任案を提案する。出席者はみなこれに賛成する。⁽⁵⁹⁾

一カ所だけ、会議の焦点になったと考えられる議題についての記述がある。傍線部分である。これまでの経緯から判断すれば、これは当然、一〇月の広州の聯席会議でも問題になりかけた、中央執行委員会常務委員会主席を取消す件である。すでにみたとおり、中央執行委員会常務委員会主席は党規約にはなく、中山艦事件後に暫定的という条件付きで蒋介石が就任し、張静江が代理を務めていたものである。主席職にはこのほか、国民政府主席や政治委員会主席があるが、この時点で取消しが可能と規定されていた主席職は、中央執行委員会常務委員会主席しかいない。記事はこの動議に対するひとしきりの議論のあと、最後には蒋介石が、請汪速回任案を提案し、出席者がみな賛成したと伝える。

ここで請汪速回任案の解釈が問題となる。速回任の三字だけなら、速やかに帰任すると読める。しかし汪精衛が帰任できるポストは、国民政府主席しかない。中央執行委員会常務委員会主席の取扱いが焦点となっている議論の席で、解決策として蒋介石が汪精衛の国民政府主席復帰を要請し、出席者がみな賛成したというのは、議論の流れから考えて全く不自然である。汪精衛の国民政府主席への復帰は、形式的にせよ一〇月の聯席会議の迎汪決議案で承認されていたといえる。廬山会議で再度これを確認する必要などはなかった。また国民政府主席が、中央執行委員会常務委員会主席を掣肘できる立場にないことは、すでにみたとおりである。したがって蒋介石による請汪速回任案は、汪精衛に対し速やかに帰任し任にあたることを要請する案と読むべきである。これは請汪速回任案の六文字に対する中国語解釈として充分に成立する。要するに蒋介石は、汪精衛が帰ってきて蒋介石にかわり中央執行委員会常務委員会主席に就任するよう提案したのである。もしも国民政府主席に復帰するよう要請するのであれば、請汪速復任案とでも書かれたはずである。蒋介石にすれば、党権の要としての中央執行委員会常務委員会主席の地位を失いたくはなく、汪精衛が帰ってくるまでという期限をつけてでも維持したかったであろう。注意すべきことは、会議における他の案件は「議決」と記されているにもかかわらず、この蒋介石提案に対しては、「出席者がみな賛成した」と記されるだけである。蒋介石が口頭でも約束したのであるのか。しかしいずれにせよ、これは自らの党権掌握に期限をつけることであり、蒋介石の大きな譲歩であったといわねばならない。

以上のように考えてくると、ボロジンがこのあと示すことになる蒋介石に対する強気の態度は、蒋介石のこの譲歩を根拠にしているのではないか。一方、廬山会議終了後の蒋介石の態度の急変も、自らの譲歩に対する対応策であったのではないか。中央執行委員会常務委員会主席は、このあと武漢でひらかれる二期三中全会で廃止される。したがって汪精衛がその職に就くことはなかった。

以上の経緯は、その後の展開に極めて重要な意味をもっている。しかし前後の事情を知らずに傍線部の文面を読むなら、事態の重要性を容易に見落してしまう。「ある人が提案する」（原文は、有人提議）と記すだけでは、蒋介石の独裁権力を掣肘しよう

とする提案を、誰が行ったのかはわからない。ボロジンあたりかと思われるが、なぜ明記しないのか。また取消主席制と記すだけでは、何の主席を取消すのが、前後の事情をよく知らなければわからない。『民国十五年以前之蒋介石先生』には、中央執行委員会常務委員会主席の取消しが問題になっていたことを示す記事は、これ以外には一度も出現しない。この部分に限らず『民国十五年以前之蒋介石先生』の記述は、蒋介石とボロジンの対立、および蒋介石と汪精衛の対立に触れることを極力避けているように思われる。少し本論からはなれるかも知れぬが、この理由について考えておく。中国近現代史の研究で使用される文献が、国内や国外の「政治」を強く反映することを示し、興味深い。

『民国十五年以前之蒋介石先生』は、一九三六年の一〇月に脱稿した。当時、蒋介石は抗日のための援助を打診すべく、ソ連との接触をはじめていた⁽⁶⁰⁾。また、汪精衛とも合作し、ともに政府を組織していた時期である⁽⁶¹⁾。第一次国共合作時期に国民党内でソ連を代表していたボロジンとのかつての対立、さらには目下のところ協力関係にある汪精衛とのかつての対立を、あからさまに記述することはばかられたはずである。編著者の毛思誠が、政治状況を配慮して記述を差し控えたと考えれば、説明がつく。以上のようにして、廬山会議は終了した。蒋介石は一〇月の聯席会議を「三・二〇の余威」と巧みな政治手段で遠隔操縦したようには、廬山会議を牛耳れなかった。「三・二〇の余威」は、もはや効果を減じていたのである。一月八日の午後、蒋介石はボロジンたちの武昌行きを見送った⁽⁶²⁾。そして翌九日には広州の譚延闓と張静江に対して電報をうち、譚延闓はしばらく広州に留ま⁽⁶³⁾ってはどうかという提案を行った。

すでにのべたとおり、譚延闓は蒋介石とボロジンとの対立には中立的立場を保っていた。また代理主席とはいえ、国民党の最高決定機関として日常的に機能していた政治会議を実質的に主催していた。譚延闓は国民党の統一された権力を維持し、これを象徴する人物であった。それゆえ蒋介石は、譚延闓が武昌に入らなければ、ボロジンたちの行動には政治権力としての正統性が付与されないと考えたはずである。事実、このあとボロジンたちは二七年三月七日の譚延闓の武漢入りをま⁽⁶⁴⁾って、はじめて国民党二期三中全会を三月一〇日から開催し、蒋介石の独裁権力を否定したのである。譚延闓が占めていた重みがわかる。

ボロジンたち一行は一九二六年二月一〇日に武昌に到着したあと、一三日には臨時聯席會議を組織した⁽⁶⁵⁾。そして国民政府と中央党部の武昌への移転が完了するまでは、臨時聯席會議が国民党の最高職権を行使すると決議した⁽⁶⁶⁾。党規約にはない強引なやり方であり、中山艦事件後に蒋介石が示した強引さを彷彿させる。この間、二月七日と一日には、広州から党と政府の要人たち⁽⁶⁷⁾が二陣にわかれて移動を開始していた。譚延闓は二月一日に広州を出発し、二月三日に南昌に到着する。ボロジンとともに武昌に入った孫科によれば、孫科は廬山會議に出席したさい、蒋介石は国民政府と党中央（広州）を出発する譚延闓一行をさす（筆者）を南昌に留めおくだろうと判断したという。そしてこれが、臨時聯席會議樹立の大きな要因となった⁽⁶⁸⁾。このあと蒋介石が譚延闓らを二ヵ月にわたり南昌にとどめおいたという事実をふまえ、あとになって考え出された理由づけともいえる。しかし廬山會議での、蒋介石とボロジン一行との対立を伝える証言ではある。

『民国十五年以前之蒋介石先生』は、二月一五日当時の蒋介石の心境を以下のように記している。このとき蒋介石は、すでに武昌におけるボロジンらによる臨時聯席會議の樹立を知っていたはずである。（一）内は筆者が補った。

一五日。公（蒋介石）朝めざめる。自らの苦境と人に深くうとまれたことを思い、心を痛め涙す。革命事業の艱難ついにここに至るかと感じ、嘆息やまず⁽⁶⁹⁾。

かくして、三月二〇日の中山艦事件以来、蒋介石ペースで進められてきた北伐を軸とする国民革命の展開には重大な転機がおとずれた。

あとがき

蒋介石は、一九二六年二月三十一日に譚延闓らが南昌に到着すると、翌二七年の一月三日には譚延闓を擁して政治會議を開催した。そして中央党部と国民政府は暫時南昌に留めおくと決議した⁽⁷⁰⁾。

党規約に無い臨時聯席會議の設置という強引なやり方には、ボロジンとともに武昌に入った国民党員たちも、すべてが全面的に賛成していたわけではない。したがってこのあと、南昌と武漢のあいだでは、国民党規約にもとづく手続き上の正当性を焦点に、いずれが最高権力を代表するのかという論争が続く。ただちに国民党内の対立が破局的に高まるわけではない。⁽⁷¹⁾

しかし三月になると、武漢側からの積極的働きかけをうけた譚延闓は、協議のため武漢に行くことを承認する。譚延闓は三月七日には陳果夫、李烈鈞らの国民党中央執行委員たちとともに武漢に到着する。そして協議の結果、三月一〇日に国民党二期三中全会（中央執行委員会全体会議）をひらくことが決定された。蒋介石はこの時点で、当面の権力争いには勝負がついたと考えたはずである。ただちに武漢に打電し、中央執行委員会常務委員会主席と政治會議主席からの辞任を通告した。⁽⁷²⁾ 解任されるよりも先に辞任し、面子を保たんとしたのである。このとき蒋介石は、武漢との関係はひとまずおき、軍事に専念して安徽省や浙江省をおさえ、南京や上海という武漢をしのご大都市と確保する決意を固めたと思われる。上海には、蔡元培や李石曾という国民党の元老が中央監察委員として控えており、さらには中国第一の産業都市としての豊富な資金源が存在していた。これらを後盾に、武漢に対抗しようと考えたはずである。

国民党二期三中全会は三月一〇日から一七日まで開催され、譚延闓が開会演説を行い、閉会演説は徐謙が行った。国民党の権力を再編成するため、主要なものとして以下の議案が可決された。(一) 統一党的領導機關決議案、(二) 中央執行委員会軍事委員會組織大綱、(三) 國民革命軍總司令條例、(四) 統一外交決議案、(五) 統一革命勢力決議案、である。⁽⁷³⁾ (一)―(五)までの以上のような決議の配列は、内容分類の便宜のために筆者が行った。これらの決議が実際に可決された順序は不同⁽⁷⁴⁾。

(一)により、党の最高決定機関としての中央執行委員会に、汪精衛、蒋介石をふくむ九名の常務委員が新たに選出された。これにより、中山艦事件後に暫定的に設置され、蒋介石が就任していた中央執行委員会常務委員会主席は、自動的に廃止された。(二)、(三)により、これまで國民革命軍總司令に与えられていた独裁的権限は否定され、複数の委員から構成される軍事委員會が主権を行使し、中央執行委員会に責任を負うことになった。

(四)は、国民政府の外交部員以外は外国との交渉をしてはならぬというものであり、蒋介石による列強との交渉を否定するためであったとも考えられる。

(五)は、国共両党が聯席会議をもうけて合作の方法を協議する、というものであった。国共聯席会議の設置案は、すでに中山艦事件後の二六年五月にひらかれた二期二中全会でも採択されていた。しかしこのときの聯席会議設置は、共産党員の国民党中央機関からの退出という決定とあい俟って、あきらかに、共産党の動きを国民党が監視しようという狙いをもっていた。⁽⁷⁴⁾ところが二期三中全会で採択された統一革命勢力決議案では、国共聯席会議設置の目的は国共両党が政治責任を共同で負担するためとされた。共産党員が個人の資格で国民党に加入し国民党員として活動するという従来の国共合作の形態が、国共両党間の対等の同盟へと変質したと解釈される文面である。⁽⁷⁵⁾

武漢でひらかれた国民党二期三中全会の諸決議により、蒋介石が中山艦事件により手中にした独裁権力は、形式上はすべて剝奪された。国共合作は、一挙に左傾化の様相を呈した。このあと一カ月をへずして蒋介石は上海で共産党と袂を分かち、四月一八日には南京に、武漢とは別の国民政府を樹立したのである。

注

はじめに

(1) 当時、上海の五・三〇事件をきっかけに、香港と広州において英国に対する経済封鎖が前年より継続中であり、ストライキ委員会の委員長は、共産党員の蘇兆徴であった。

(2) 拙稿「広東国民政府における政治抗争と蒋介石の台頭」(『史林』第六八巻六号、一九八五年)参照。同じく拙稿「中山艦事件の証人、馬文車の遺稿」(『東亜』二八三号、一九九一年一月)参照。

楊天石「中山艦事件之謎」(『歴史研究』一九八八年第二期)は、未公開の蒋介石の日記をはじめ、中山艦事件にかんするほとんすべて

の資料を検討して作成された力作である。楊天石論文は、『東亜』二八七号、二八八号(霞山会、一九九一年五月、六月)に、石川禎浩訳により転載された。

楊天石は、中山艦事件は蒋介石の計画的行動ではないという。すなわち、事件当時すでに孤立していた蒋介石は、ソ連と共産党さらには汪精衛が、共謀して自分を権力の中核から排除しようとしていると考え、深い疑心暗鬼におちいった。そして西山会議派や孫文主義学会が捏造した共産党クーデターのデマを信じ、突発的に行動に及んだのだという。

楊天石の結論は、とくにめあたらしいものではない。蒋介石の計画

内にピリオドをうたれたさいの、蒋介石をふくむ当事者たちの事件に
対する一応の了解と軌を一にしている。国共合作終焉後に、国民党側
は共産党が蒋介石を中山艦でソ連へ拉致しようとしていたと主張し、
共産党側は、蒋介石は孫文主義学会の策動にのせられたのではなく、
最初から孫文主義学会と共謀していたと主張するようになる。

楊天石が立論の基礎としているのは、南京の第二歴史檔案館にある
蒋介石の日記である。この日記は、一九三六年末に刊行された毛思誠
『民国十五年以前之蒋介石先生』の、基本資料の一つとなった。毛思
誠は中山艦事件にかんして、日記の極く一部を引用しているだけであ
る。楊天石論文は、蒋介石の日記を全面的に使用している点において
他の追隨を許さない。楊天石は論文の書き出しでつぎのようにいう。

〔東亞〕転載の石川訳を借用。「」内は筆者が補った。

〔事件後の〕六月二十八日、彼〔蒋介石〕は孫文紀年週の演説で
……こう語っている。三月二〇日の事情を完全に明らかにしたい
なら、私が死んでから、私の日記と同志各位にあてた質問と応答
の書簡が出なければ、公には明らかにはならない……。いまこ
その難事件を徹底的に説明すべき時である。以下……蒋介石の
日記と、関係する書簡、資料に基づいて、この事件に考察を加え
ることにする。……

楊天石が、蒋介石の言葉どおりに、日記こそが事件の謎をとく鍵で
あると考え、甚だ意気込んでいることがわかる。

しかしここで、大きな疑問が生じる。蒋介石が日記に有りのままを、
包み隠さずに書き残すかということである。いずれは人の目に触れる
ことを念頭におき、自己弁護あるいは自己に有利なように書いている
はずである。このように考えるのは、筆者一人ではあるまい。

日記にみるかぎり楊天石のいうとおり、蒋介石は精神的に追いつめ
られているようである。しかし一九二四年の国共合作成立以来、二五
年六月の雲南軍と広西軍の肅清、二五年八月の広東軍の肅清、さらに

功を逮捕するなど、国民政府と国民党の内部肅清に率先してたずさわ
り辣腕ぶりを発揮した蒋介石が、はたして追いつめられ、疑心暗鬼に
おちいったあげくに突発的な行動におよぶであろうか。当時、蒋介石
は広州衛戍司令であり、広州には呉鉄城の警衛部隊を除けば、国民革
命軍の他の有力な部隊は存在していなかった。蒋介石の行動は、近衛
部隊の反乱であり、戒嚴令実施には何の困難もなかった。楊天石のい
うように蒋介石が悩んでいたとすれば、それは戒嚴令実施後のソ連側
の反応を読みきろうとする悩みではなかったのか。

本稿の展開過程にあきらかなように、共産党員も国民党員も、中山
艦事件のあと大変に蒋介石を恐れ憚っている。中山艦事件により発揮
された蒋介石の恫喝力は、ものすごい。蒋介石が追いつめられ窮鼠猫
をかむ体の人物だとみなされていたならば、あれほどの恫喝力を長期
間持続することは不可能であった。

蒋介石の日記を軸にすえた楊天石の議論の展開は緻密で隙みがない。
しかしこのような議論のすすめかたは、裁判において被告の自白を全
面的に採用し、この自白の正しさを証明するために有利な傍証だけを
固めていくやり方と軌を一にしている。

楊天石氏は中国社会科学院近代史研究所の所員であり、筆者もよく
存じあげ尊敬もする歴史学者である。しかし蒋介石に対する甘い人物
評価（下世話に言えば、甘くみていること）と、「日記」の全面的使
用という恵まれた研究状況がかえって災いし、偏った議論展開に陥
ってしまったのではないか。

筆者はむしろ、楊天石氏が論文の結論において蒋介石の日記と汪精
衛あての手紙を引用し、蒋介石は右派のデマや挑発がなくても、おそ
かれはやかれ別の事件を引き起こしていたはずだとおべているところ
に、楊天石氏の歴史家としての真骨頂をみる。

- (3) 前出、拙稿「広東国民政府における政治抗争と蒋介石の台頭」参照。
- (4) Tang Leang-li, *The Inner History of The Chinese Revolution* (Rout-

ledge, 1930) p. 247. 著者の湯良礼は一九二五年より国民党中央執行委員会駐欧州代表を務めていた。

郭廷以『中華民國史事日誌』第二冊(中央研究院近代史研究所、台北、中華民國七十三年)〔以下、郭廷以と略記〕の、一九二六年一月二〇日条に、「汪兆銘自法国到柏林」(汪精衛がフランスからベルリンに着いた)とあり、汪精衛がフランスに去ったことの傍証となる。また毛思誠『民国十五年以前之蒋介石先生』第八編二、民国十五年五月一日条に、「是日汪兆銘離粵遊法」(汪精衛が広東をはなれフランスに旅立った)とある。

(5) 前出、拙稿「広東国民政府における政治抗争と蒋介石の台頭」参照。

(6) 『中央政治通訊』についての解題は、『中共党史簡明詞典』(解放軍出版社、一九八七年)・下巻、九四二頁に詳しい。このあと一九二七年一月には、ふたたび『中央政治通訊』と改名され、前後、四七期まで刊行された。『中央政治通訊』は、『中共中央文件選集』(中央檔案館編、中共中央党校出版社、一九八九年)の、第②、第③、第④の各巻にも引用されている。

(7) 全八編。最終の第八編七の文末に、民国二十五年(一九三六年)一月付の、毛思誠の跋がある。以下、毛思誠、と略記する。

第一章

- (1) 郭廷以、第二冊、一九二六年六月四日条。
- (2) 「中華民國国民政府公報」民国二十五年第三八号。
- (3) 中国国民党章程第四章、総理第三三三條および第二四條(鄒魯)『中国国民党史稿』一冊、台湾商務印書館、中華民國五十四年三九一頁)によれば、孫文は全国代表大会決議に対する差し戻し権、および中央執行委員会決議に対する最終決定権を与えられていた。
- (4) 毛思誠、第八編二、民国二十五年五月二十九日条。「整理党務第三決議案」(中国第二歴史檔案館編『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』(江蘇古籍出版社、一九八六年)〔下〕、七一五頁。以下、『中

国国民党第一、二次……』と略記)。なお、主席制継続の是非は、次にひらかれる二期三中全会で決定することになっていた。

(5) 羅家倫主編・黃季陸增訂『国父年譜』(中国国民党中央委員会党史資料編纂委員会、民国五十八年)、民国二十三年七月一日条。

(6) 以上の経緯については、毛思誠、第八編三を参照。

(7) 張光宇『第一次国共合作時期的国民革命軍』(武漢大学出版社、一九八九年)、七一―七五頁、一三六―一三八頁。〔以下、張光宇、と略記〕。

(8) 『現代史料』第二集所収、鄒翠芬「総政治部野史」(『現代史料』第一集―第四集は、一九三三年から三五年の間に、上海の海天出版社から出版された。そのご発禁となり、一九八〇年に香港の波文書局から再版された)。

(9) 一九八一年には、人民出版社から『鄧演達文集』が出版されている。

(10) 『包惠僧回憶錄』(人民出版社、一九八三年)、三二六頁、三三二頁。

(11) 張光宇、一一―一二頁。広東革命歴史博物館編『黃埔軍校史料(一九二四―一九二七)』(広東人民出版社、一九八二年。以下、『黃埔軍校史料』と略記)、第一期教職員名録(五〇六頁)、第四期教職員名録(五一四頁)。

(12) 広東省政府財政序編『広東省財政紀実・民国元年至二十二年』(一九三四年)。このほか、宋子文が一九二六年一月に行った、一年来の財政についての簡単な報告がある(『中華民國国民政府公報』民国二十五年第一号)。二つの資料にみる数字は、おおむね一致している。

(13) 毛思誠、第八編四、民国二十五年九月二二日条、同九月一六日条、同九月二〇日条、とくに、第八編七、民国二十五年二月三一日条を参照。

(14) 毛思誠、第八編三、民国二十五年七月一六日条。

(15) 郭廷以、一九二六年七月二四日条。

(16) A. И. Черепанов, Записки Военного Советника В Китае (Москва, 1976), стр. 432-434, стр. 455-457. この間の経緯についての詳しい報告がみられる。尚、同書には、全訳の中国語版『中

国国民革命軍の北伐——簡駐華軍事顧問的札記」(中国社会科学院近代史研究所翻譯室、中国社会科学出版社、一九八一年)がある。ロシア語原文に該当する部分は、四一三—四四一頁、四四〇—四四二頁以下、Черепанов、および Черепанов(中国語版)と略記する。

(17) 『李宗仁回憶録』(広西人民出版社、一九八〇年)、三三六頁。

(18) 毛思誠、第八編三、民国一五年七月一〇日条、七月二九日条、同第八編四、八月一四日条、九月一五日条。同第八編五、一〇月二日、一〇月六日、一〇月八日、一〇月一九日の各条。同第八編六、十一月一八日条。同第八編七、十二月三〇日条、を参照。

(19) 「中華民国国民政府公報」民国一五年第三九号。

(20) 郭廷以、第二冊、一九二六年九月四日条。李雲漢『從容共到清党』(中華學術著作奨助委員会、一九六六年。以下、李雲漢と略記)、六〇九—六一〇頁。

(21) 毛思誠、第八編三、民国一五年七月一九日条、同八月一七日条、ならびに『包惠僧回憶録』二四六頁、参照。

(22) 『包惠僧回憶録』一一二六、一二四四頁。

(23) 『包惠僧回憶録』一三三三頁。

(24) 『包惠僧回憶録』二四七—八頁。

(25) 一九二九年一月に、軍隊の改編と解散を協議するため、蔣介石を委員長に南京で国軍編遣会議がひらかれた。しかし、改編の不公平を理由に、あらたな内戦をひきおこすことになる。

(26) 代表的な例をあげるならば、華北剿匪総司令として北京(当時は北平)を防衛していた傅作義に対する共産党側からの働きかけがある。この働きかけは大きな効果を發揮し、一九四九年二月の、人民解放軍に対する北京の無血開城が実現する。傅作義の部隊は人民解放軍に改編される。傅作義は中華人民共和国成立後、中央人民政府委員、政治協商會議副主席、国防委員会副主席などに就任する(『現代中国著名人物』[上海人民出版社、一九八七年]所収、王国榮「傅作義」)。

このあと、傅作義の働きかけにより、綏遠省主席であった董其武も、

麾下の部隊を率いて国民政府からの離脱を宣言し、人民解放軍に帰順する。董其武の部隊は、董を司令員として人民解放軍に改編される(軍事科学院軍事歴史研究部編著『中国人民解放軍戦史』第三卷[軍事科学院出版社、一九八七年]、三六七—三六八頁)。姜思毅主編『中国人民解放軍政治工作史』[解放軍政治学院出版社、一九八四年]、四五六—四六二頁に、国民党部隊の改編についての工作方針が詳しい。

第二章

(1) 「中国共産党第二次中央擴大執行委員會議決案」一九二六年七月? (日本国際問題研究所蔵)。この油印版のパンフレットは、日本国際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』(以後、『中国共産党史資料集』と略記)第二卷に、資料四六として収録されている。しかし、そこでは、冒頭の大会秘書処の声明が、何故か省略されている。

(2) 『蘇聯陰謀文證彙編』(京師警察庁、北京、一九二八年)・中国共産党類、三一—三五頁。

(3) 『六大以前』(延安、中共中央書記処、一九四二年初版。中共中央办公厅、一九五一年再版。中共中央書記処、一九八〇年影印改訂版)。

(4) 中央檔案館編『中共中央政治報告選輯』(一九二—一九二六)(中共中央党校出版社、一九八〇年)、五一—六〇頁。

(5) 中央檔案館編『中共中央文件選集』(一九二六)第二卷、一六三—一七三頁。

(6) 活字版の「中央政治報告」には、第二、次ではなく、第三、次中央擴大執行委員會議の字句が冠せられている。これについては、『中共中央文件選集』(一九二六)第二卷の注釈(一六二頁)を参照。また『中国共産党史資料集』第二卷・資料四六の編注も参照。

(7) 「……我們對於国民党的政策……就是我們要聯合左派並逼中派向反動的進攻同時防止中派之發展迫其離右向左如果我們聯合戰線的策略必用得好則民族革命的勝利是有把握的」。

(8) 「……我們要聯合左派並中派、向反動的右派進攻、我們只能扶助左

派而不能代替左派、只能聯合左派控制中派使之左傾、而不能希圖消滅中派、猶之在社會勢力中我們現在還不能敵視資產階級、有時還需要扶助中派……」。

(9) 陳独秀「論國民政府之北伐」(『嚮導』第一六一期、一九二六年七月七日)。

(10) 一九二六年一二月の中共「中央局報告」によれば、中央局に直屬する共產党の地方区には、湘区、北方区、粵区、江浙区など、全部で一九あった。このうち粵区が最大で黨員數五千人を数えている(前出、『中共中央政治報告選輯』(一九二二—一九二六)、一一七一—一八頁)。粵区委員會の書記は、陳独秀の息子の陳延年であり、張太雷を編集長に機関誌として『人民週刊』を發行していた。

(11) 『中央政治通訊』第三期(一九二六年九月一五日)・瞿秋白由粵回來報告(『広東区党……』、四一八頁)。

(12) 太雷「此次広東出師之意義」(『人民週刊』第一九期、一九二六年七月八日)。

(13) 「瞿秋白由粵回來報告」(『広東区党……』、四一八頁—四一九頁)。

(14) 「瞿秋白由粵回來報告」(『広東区党……』、四一八頁)。

(15) ヴォイチンスキーが一九二七年の四月に至るまで、蔣介石に対する妥協方針を主張していたことは、コミンテルン代表たちの中国からの報告書である「上海からの手紙」に明らかである(本稿、第三章注(45)を参照)。

(16) 前出、李雲漢、五二五—五二八頁。

(17) 『中国国民党第一、二次……』(上)、五九九頁。

(18) 国民党の国内および国外の各支部からの、汪精衛復帰を求める電報や手紙が、二六年九月の国民党中央執行委員會常務委員會の第五四次会议(九月四日)から第五八次会议(九月一八日)までの会議録に、ひんばんに出現する(『中国国民党第一、二次……』(下)、六五七、六五八、六六一、六七〇、六七四頁)。

(19) 「中華民國國民政府公報」には、各号の法令、命令などの末尾に、

委員會議主席汪兆銘の名前が、政府委員會常務委員たちの連名の筆頭にかかげられている。「中華民國國民政府公報」における委員會議主席汪兆銘の記載は、一九二五年七月の國民政府成立から二六年一二月の遷都のための執務停止まで、一貫している。

(20) 蔣介石の権力を支えていた、国民党中央執行委員會代理主席の張靜江、同中央執行委員會秘書長の葉楚傖、国民党中央組織部(部長は蔣介石)秘書長の陳果夫らをさしている。

(21) 黄埔軍官学校の在校生、卒業生、学校關係者を構成員として、一九二六年七月に成立した。会長は蔣介石。共產党系の青年軍人連合会と反共の孫文主義學會の対立を解消する目的でつくられた。

(22) 前出、『広東区党……』、四一三—四一五頁。

(23) 毛思誠、第八編三、民国一五年八月二〇日条。

(24) 向青「關於上海共產國際遠東局」(『革命史資料』一九八六年第四期)によれば、一九二六年以降、ヴォイチンスキーを書記として上海におかれていた。

(25) 中山艦事件後の一九二六年五月にひらかれた、国民党二期二中全会で可決された。蔣介石が立案者であり、全部で四つの決議案よりなる共產黨員の国民党中央機關からの退出、国民党内の共產黨員の名簿提出、三民主義批判の禁止など、共產黨員に対する監視と制御を強化する狙いをもっていた。『中国国民党第一、二次……』(下)、七一—七三頁—七一六頁参照)。

(26) 『中央政治通訊』第四期(九月二〇日)「中央致粵区的信」、および第五期(九月二八日)「中共中央給広東信—汪蔣問題最後の決定」の二つの資料にもとづいて、筆者が再構成した(『広東区党……』、四二二—四二六頁、四一—四一三頁。資料の配列順序が、何故か時間的に逆になっている—筆者)。

二つの資料の内容は錯綜している部分が多く、事態の展開を時間を追って跡づけるのは、なかなか困難である。しかし、蔣介石が陳独秀に対して、汪精衛復帰反対の理由を提示した事実、糸口がみいだ

せる。

蔣介石が提示した反対理由は、九月一六日の共産党中央とコミンテルン遠東局との合同の（原文は聯席）会議の結論で言及されている（『広東区党……』、四二二—四二四頁）。それゆえ蔣介石の使者が上海の陳独秀のもとに到着したのは、九月一六日以前である。蔣介石が共産党による迎汪政策を知ったのは八月二十日である。筆者は上海の蔣介石の使者の到着を、使者派遣のための準備工作や旅程をも考えて、八月末から九月初旬のこととした。

このあと蔣介石に対する方針について、ヴォイチンスキーと共産党中央の協議がおこなわれたことは、「中共中央給広東信—汪蔣問題最後の決定」に、「昨夜、中局と吳同志が会議を行い、より具体的に汪蔣の間について決定した……」（『広東区党……』、四二二頁）とあることよりわかる。そしてたしかにこのときの決定は、九月一六日の共産党中央とコミンテルン遠東局との合同会議の決定よりも具体的になっている（ルビは筆者。吳同志はヴォイチンスキー。伍同志とも書かれる。『広東区党……』、四一八頁脚注参照）。

- (27) 毛思誠、第八編四、民国一五年九月二九日条。
- (28) 毛思誠、第八編五、民国一五年一〇月三日条。
- (29) 李雲漢、五二五—五二八頁。
- (30) 榮孟源主編『中国国民党歴次代表大会及中央全会資料（上冊）』（光明日報出版社、一九八四年）、二七四—二七五頁（以下、榮孟源と略記）。
- (31) 第一六次政治會議議事録（油印版、コピー）
- (32) 榮孟源（上冊）、二六頁。
- (33) 「瞿秋白由粵回来報告」（『広東区党……』、四一五頁）。
- (34) 「中共中央致粵区的信」（『広東区党……』、四二四頁）。
- (35) 榮孟源（上冊）、二七四頁。
- (36) 『中国国民党第一、二次……』（下）、六九四頁。
- (37) 榮孟源（上冊）、二六四—二九五頁。同書には、原資料所収の「擁

護中央聯席會議宣伝大綱」が収録されていない。

- (38) 『広東区党……』四六二—四六九頁。
- (39) 榮孟源（上冊）、二七五頁。
- (40) 譚延闓「開幕詞」（榮孟源「上冊」）、二六四—二六六頁。
- (41) 本党最近政綱決議案のうちの關於農民者二二条の第一条に、「佃農の田租を百分の二五軽減する」とある（榮孟源「上冊」、二八六頁）。
- (42) 譚延闓「開幕詞」（榮孟源「上冊」）、二六五頁）及び「聯席會議籌備之経過」（榮孟源「上冊」二七四—二七五頁）。
- (43) 馮玉祥と徐謙は一九二六年五月から八月まで、モスクワを訪問していた（馮玉祥『我的生活』・第三章「在莫斯科」参照、波文書局、一九七四年）。
- (44) 一九二六年九月の「瞿秋白由粵回来報告」を参照（『広東区党……』、四一五—四一八頁）。ただし陳独秀はこの報告に対して（ ）でコメントをつけくわえ、顧孟余たちは、もはや全くの右派だとのべている（四二六頁）。この「報告」で極左派と形容された甘乃光（四一五頁）は、一九二七年四月には南京国民政府の成立に参加する。甘乃光は二六年一月の国民党二中全会で中央執行委員に選出され、ひきつづき行われた二期一中全会では青年部長にも選出された（榮孟源「上冊」、一七三頁、二二七頁）。このあと甘乃光は南京国民政府の成立を決定した二七年四月一七日の国民党第七次中央政治會議に出席した（李雲漢、六三〇—六三三頁）。『国聞周報』第四卷一八期（一九二七年五月一日）には、二七年四月一八日の南京国民政府成立式典の写真が掲載されている。写真には要人たちの名前が注記されているが、甘乃光は最前列に座っている。以上のことから、一九二六年当時の国民党左派の実体が想像される。九月二〇日の『中央政治通訊』に載った「中共中央致粵区的信」には、「……もし粵区の同志が左派はいないというのなら、速やかに左派を作るべし」などとべられている（『広東区党……』、四二五—四二六頁）。
- (45) 本稿第二章注(34)に相当する本文を参照。

- (46) 「瞿秋白由粵回来報告」(『広東区党……』、四一七頁)。
 (47) 一九二六年七月の中国共産党四期中中全会「中央政治報告」第四項の、「国民党内部の分化」を参照(『中国共産党史資料集』第二巻、二七六頁)〔本稿第二章注(1)参照〕。
 (48) 「国民党府發展決議案」(榮孟源「上冊」、二七七頁)。
 (49) 譚延闓「開幕詞」(榮孟源「上冊」、二六五頁)。
 (50) 『広東区党……』、四六五頁。
 (51) 『広東区党……』、四六六頁。
 (52) 『広東区党……』、四六六頁。
 (53) 請汪精衛銷假案(榮孟源「上冊」、二七七頁)。
 (54) 『広東区党……』、四六六頁。及び、「電慰蔣總司令決議案」(榮孟源「上冊」、二七九頁)。
 (55) 『広東区党……』、四六五頁。
 (56) 『中央政治通訊』(一月一日)原載の「中共中央給粵区信」(『広東区党……』、四七一—四七三頁)。

第三章

- (1) 李雲漢、五三〇—五三五頁。蔣永敬「鮑羅廷與武漢政權」(伝記文学出版社、民国五二年。以下、蔣永敬と略記)、三〇—三五頁。
 (2) 李雲漢、五三〇—五三一頁。蔣永敬、三三頁。
 (3) 毛思誠、第八編四、民国一五年九月九日条。蔣介石は電文の中で、まず譚延闓がくるのが一番よいとのべている。
 (4) この間の経緯は、以下の記事により構成した。毛思誠、第八編四、民国一五年九月一六日条に、「夜、唐生智らと話す。三時になり、やつと帰った。公(蔣介石—筆者)の電報による招きに応じたもの」とある。この前後の日時に唐生智と蔣介石が話し合った記事はない。このあと同書の九月一八日条に、蔣介石から広州の譚延闓と張静江への報告があり、唐生智との取り決めが記載されている。取り決めの具体的内容は以下のとおり。
- 湖北省の軍事は唐生智にまかす。民政は政務委員会を設置し鄧演達が主席として担当する。財政は財務委員会を設置し、陳公博が主席として担当する。広州の中央党部に直結した湖北臨時政務会を設置し、民政、財務、軍政のすべての案件を議決する。臨時政務会議の主席は蔣介石とし、蔣介石の江西作戦中は唐生智が代理主席となる。いうまでもなく鄧演達と陳公博は、国民革命軍總司令である蔣介石の指揮下にあった。
- (5) 漢口、漢陽、武昌の三市を、ひとまとめにして武漢と定名したのは、一九二七年一月一日の国民政府決定である。しかしそれ以前から、三市は武漢三鎮ともよばれていた。本稿では、一九二七年一月一日以前の事実に関する引用文献の中で、武漢と記されているものは武漢と表記した。
- (6) 毛思誠、第八編四、民国一五年九月一八日条。原文には臨時政務会議と書かれているが、明らかに臨時政務会議の誤り。
- (7) 『中央政治通訊』(二月九日)原載の「中共広東区委政治報告」(一)〔『広東区党……』、四七八—四七九頁〕。以上の点については、一月一六日の聯席會議第二次會議における、譚延闓の議案説明により確認できる(聯席會議第一次會議記録、油印版、コピー)。
 (8) 毛思誠、第八編五、民国一五年一〇月二日条。
 (9) 李雲漢、五三三頁。蔣永敬、三三頁。
 (10) 「中共広東区委政治報告」(2)〔『広東区党……』、四七九頁〕。
 (11) 劉紹唐主編『民国大事日誌』第一冊(伝記文学出版社、民国六二年)、民国一五年一月五日条、及び一月八日条(以後、劉紹唐と略記)。
 (12) 『時報』(民国一五年一月一九日)、◎党政府委員赴武漢(一月一日広州発)。この記事の終わりには、国民党の党報(民国日報—筆者)が武漢への移転は未決定であるとのべていることが、伝えられている。さらに、これは秘密を守るためであろうか、という記者のコメントがついている。奉天派との関係から、国民党が武昌への移転

決定には慎重になっていたことがうかがえる。

- (13) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月一日四日条。古応芬らは国民政府から派遣され、前線の将兵の慰問におとずれていた。蒋介石の謝辞は代読された。

- (14) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月二四日条。

- (15) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月二六日条。

- (16) Teruni's report to Borodin on the situation at Wuhau (Wilber, C. Martin and Julie Lien-yung How, *Documents on Communism, Nationalism, and Soviet advisers in China 1918-1927*, Columbia Univ. Press, 1956. 以下、Wilber and How と略記) pp. 413-421.

このとき押収されたロシア語の文書の真偽を論じたものに、習五一「蘇聯陰謀文證《致駐華武官訓令》辨偽」(『歴史研究』一九八五年第二期)がある。習五一は、当時張作霖の指令下に文書の処理にたずさわった張国忱とのインタビューを基礎に議論を展開している。それによれば、押収後ただちに《致駐華武官訓令》として中国語に翻訳して公表され、一九二七年三月二四日の南京事件がソ連政府の指令による根拠とされたロシア語の文書は、白系ロシア人ジャーナリストの偽造であるという。習五一は、他のロシア語の文書について、偽造があったとは述べていない。

- (17) Wilber and How, pp. 417-418.

- (18) Wilber and How, p. 420.

- (19) Wilber and How, p. 420.

- (20) 李雲漢、五三二頁。蔣永敬、三二—三三頁。

- (21) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月一日条。

- (22) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月一六日条。

- (23) 李雲漢、五三二頁。蔣永敬、三三頁。

- (24) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月一六日条。

- (25) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月三〇日条。

- (26) 郭廷以、第二冊、一九二六年一月二六日条。

北伐開始後の第一次国共合作の実態

- (27) 中国社会科学院近代史研究所『民国人物伝』第三卷(中華書局、一九八一年)、九〇—九二頁。

- (28) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』第八冊(生活・読書・新知三聯書店、一九五九年)、二九—三五頁。

- (29) 郭廷以、第二冊、一九二六年六月二日条、および同、六月四日条。

- (30) 毛思誠、第八編二、民国十五年六月四日条。

- (31) Черепанов, стр. 434, Черепанов (中国語版) 四一七頁。

- (32) 『中央政治通訊』(二月一日四日)原載の『中共中央給粵区信』(『広東区党……』四七三頁、四七五頁)。

- (33) すでに陳独秀は、「論国民政府之北伐」(『嚮導』第一六一期、一九二六年七月七日)の中で、唐生智は湖南省南部で戦費を集めるさい、金持ちに公債を割り当てるだけで、農民からは誅求していない、と述べている。

- (34) 同第三章注(32)、『中共中央給粵区信』(『広東区党……』四七三—四七五頁)。

- (35) 『中共中央給粵区信』(『広東区党……』四八七—四九〇頁)。

- (36) E. H. Carr, *The Bolshevik Revolution 1917-1923* vol. 3, (Macmillan, 1953) pp. 476-484.

- (37) 『包惠僧回憶録』(二三三頁。元林「邵力子与共产党」(本稿第一章注(8)参照、『現代史料』第一卷所収)。邵力子はその「一九四五年からはじまる国共談判にさいし、国民党側の代表団の一員をつとめた。中華人民共和国成立後も中国大陸にとどまり、一九五四年には浙江省の人民代表に選出された。一九六七年死去。一九八三年には、傅学文編『邵力子文集』(中華書局)が出版されている。

- (38) 毛思誠、第八編六、民国十五年一月二〇日条。

- (39) *International Press Correspondence*, vol. 6 No. 90, December 30, 1926, pp. 1605-1606.

- (40) 本稿第二章、注(8)参照。

- (41) 『中国共産党史資料集』第二巻・資料七〇(原載は『International

Press Correspondence, vol. 6, No. 91, December 30, 1926)。

(42) 『中国共産党史資料集』第二巻・資料七四、四二八頁。原載については、同書、資料七四の編注を参照。

(43) ヴェ・イ・グルーニン「コミンテルンと中国における共産主義運動の生成(一九二〇—一九二七年)」(国際労働運動研究所編・国際関係研究所訳『コミンテルンと東方』[協同産業出版部、一九七一年]、二四七頁)。コミンテルンの会議におけるトロツキー演説は未見。しかし、一九二六年二月四日付の「中共中央致粵区信」に、「……トロツキー氏は曾て中国共産党の国民党からの退出を主張し、ソ連共産党中央により否認された……」とあることによっても知れる(『広東区党……』、四八八頁)。

(44) 邵力子の回憶によれば、蒋介石が邵力子に依頼したのは、コミンテルンは共産党を媒介とせず直接に国民党を指導してほしいと、スターリンに伝えることであった。しかし、邵力子はスターリンに、国民党に対するコミンテルンの指導を強化してほしいと述べただけであり、これに対してスターリンは、はっきりした回答をしなかったという。

また邵力子のモスクワ行きは、すでに蒋介石により、一九二六年七月の北伐開始直後に決定されていたという(邵力子「出使蘇聯的回憶」『人物』、一九八三年第一期、一六七—一六八頁)。

(45) ヴォイチンスキーによる蒋介石に対する妥協路線は、一九二七年三月一七日付で上海のコミンテルン遠東局の三名の代表者たちがコミンテルン中央執行委員会に送った報告(The Letter from Shanghai [上海からの手紙])にみられる。この報告は、Leon Trotsky, *Problems of the Chinese Revolution* (Pioneer Publisher, 1932) に収録されている。本稿では、同書の日本語版(トロッスキー『中国革命論』、山西英一訳、現代思潮社、一九七〇年)に依拠した。「上海からの手紙」には、ヴォイチンスキーは同志Vの名で登場する。同志Vがヴォイチンスキーであることは、「上海からの手紙」の終わりや、同志Vがコミンテルン遠東局を代表している人物として描かれていることより知れ

る。「上海からの手紙」はつぎのようになっている。「……(一九二七年—筆者)二月中旬になるまで、……漢口ではだれひとり中国共産党中央委員会がどんな立場をとっているか知らなかった。……われわれは蒋介石にむかって譲歩しなければならん、と考えていたのである。この方針は……同志Vの方針であった。……かれは漢口に出かけていって蒋介石と会見したのち、モスクワにむかって、ポロジンを召還するよう要求し、そうしなければ、蒋介石は重要な譲歩は何一つしないだろうと、あいまいにいいそえた……」(山西訳、二七五頁)。「……同志Vを召還することが必要であるばかりでなく、……ポロジンにも指図することができる、はるかに強力な活動家を当地に派遣することが必要である(山西訳、二九七頁)。

(46) 同本稿第三章、注(45)。トロッスキー『中国革命論』(山西英一訳)所収の、トロッスキー「中国革命と同志スターリンのテーゼ」、同、「中国問題に関する第一の演説」、同、「中国問題に関する第二の演説」、を参照。

(47) 『包惠僧回憶録』、二二三頁。

(48) 第一期同姓姓名籍貫表(『黄埔軍校史料』、五二二頁)。

(49) 『瞿秋白由粵回来報告』(『広東区党……』、四一三頁)。

(50) 本校第一至第四屆特別党部委員名録(『黄埔軍校史料』、五二〇頁)。

(51) 『広東区党……』、四七六—四七七頁。同書の編注には、原載は一九二六年一月出版の『中央政治通訊』、としか記されていない。しかし本稿の本文のべるように、この記事が一九二六年一月中旬の出来事を伝えることは、その内容から推定できる。

(52) 毛思誠、第八編六、民国一五年一月一日条に、午前中に蒋介石が広州からの電報をうけとり、黄埔軍官学校の学生が人に利用されて蒋介石を倒そうとしていることを知った、とある。同一月一四日条に、蒋介石が(黄埔軍官学校教育長の)方鼎英と(黄埔同学会秘書の)〔本稿第二章注(21)参照〕曾拉情に電報をうち、蔣先雲が数日のうちに到着するので軍官学校と同学会のことと相談すべしと伝えた、

とある。同一一月二日条に、蒋介石が午前中に黄埔軍官学校第四期学生第二総隊の点呼をとり、黄埔で（原文は後方。戦線後方の意）反乱をおこしたとしてしかりつけた、とある。このあとに続く蒋介石の言葉により、第四期の学生たちが黄埔同学会内で分派を形成し、蒋介石に対する不信任活動をしていたこと、さらにこのとき、南昌の蒋介石のもとに来ていたことがわかる。

- (53) 蔣先雲については、中共党史人物研究会編『中共党史人物伝』第一卷（陝西人民出版社、一九八〇年）、一九九—二二七頁に詳しい。『包惠僧回憶録』、二二三頁、張國燾『我的回憶』第二冊、五九—一五九二頁も参照。

- (54) 『李宗仁回憶録』（広西人民出版社、一九八〇年）、四三二頁。『反蔣運動史』（中国青年軍人社、民国三三年）、一九頁（会議に出席した孫科の、間接的なコメントのみが記されている）。

- (55) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月二日条。

- (56) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月四日条。

- (57) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月五日条（晩、ボロジンと談話とあるのみ）。

- (58) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月六日条。

- (59) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月七日条。

- (60) ソ連と国民政府との関係は一九二七年二月のいわゆる広州コミューンを機に一時断絶する。しかし、一九三一年の満州事変のあと、一九三二年二月には国交が回復された。蒋介石は、一九三六年一月からソ連との関係強化に着手したという。さらに一九三七年七月の盧溝橋事件のあと、八月には中ソ不可侵条約が締結された（蔣中正「蒋介石―筆者」『蘇俄在中国―中国與俄共三十年経歴紀要』（中央文物供应社、民国四五年）、五四—五五頁、六九—七二頁）。

日中戦争の全面化にともない、ソ連からは武器援助と軍事顧問の派遣が行われた（Черепанов, стр. 601-606, Черепанов [中国語版] 五八七—五九〇頁）。

北伐開始後の第一次国共合作の実態

- (61) 蒋介石と汪精衛の協力関係は、一九三一年九月に勃発した満州事変に対する国民党内の団結の必要から生まれた。一九三二年一月、汪精衛は孫科のあとをうけ、国民政府行政院長に就任した。同年、三月には蒋介石が国民政府軍事委員会委員長に就任し、汪蔣合作の基礎が定まった。このあと両人の協力関係は、一九三八年まで持続する。この間、蒋介石は、国民党中央執行委員会常務委員会副主席、中央政治会議副主席、国民党総裁を歴任した。汪精衛は中央政治会議主席、国民党副総裁を歴任した。

- (62) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月八日条。

- (63) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月九日条。

- (64) 郭廷以、第二冊、一九二七年三月一日条。

- (65) 郭廷以、第二冊、一九二六年二月一日条。

- (66) 李雲漢、五三三頁。蔣永敬、三三三頁。兩人とも、臨時聯席會議第一次會議記録に依拠している。蔣永敬は、記録に日付を欠くと注記している。決議の文面に、「……本會議はすでに一五年二月一日に武昌で成立し……」とあり、この決議が二月一日以降の決議であることがわかる。郭廷以、第二冊にはこの決議は見当たらない。

- (67) 郭廷以、第二冊、一九二六年二月七日条、同一二月一日条、同一二月三一日条。

- (68) 同本稿第三章注(54)、『反蔣運動史』、一九頁。

- (69) 毛思誠、第八編七、民国一五年二月五日条。

- (70) 郭廷以、第二冊、一九二七年一月三日条。

- (71) この間の経緯については、李雲漢、五三三—五四〇頁、ならびに蔣永敬、三四—四三三頁に詳しい。

- (72) 李雲漢、五四四—五四五頁。蒋介石のこの辞職電報は、国民党二期三中全会の第三次會議（三月一日）で、その全文が読みあげられたことがわかる（『中国国民党第一、二次……』（下）、八二四—八二五頁、〔會議速記録〕）。

- (73) 榮孟源（上冊）、三二六—三二七頁。

(74) 『中国国民党第一、二次……』(下)、七二―七二六頁。

(75) 第一条には、民衆運動を統一し特に農民運動と労働運動は共同で指導する、と述べられている。第三条には、政治責任を共同で負担する問題は共産党が責任ある同志を国民政府と省政府に参加させる、と述べられている(『中国国民党第一、二次……』(下)、七七四頁)。

第三条の文言について、柴孟源、(上冊)、三一―八頁では、「……共産党が責任ある同志を……」の部分で、「……第三国際(コミンテルン―筆者)が責任ある同志を……」となっている。前後の文脈から考えて、「共産党が責任ある同志を……」が妥当である。

瞿秋白と国民革命

江 田 憲 治

はじめに

- 一 国共合作をめざして——民主主義革命から社会主義革命へ（一九二三年）
 - 二 五三〇運動のなかで——ブルジョアジーとヘゲモニー争奪（一九二五年）
 - 三 北伐戦争をめぐる——プロレタリアート主導の革命戦争（一九二六年）
 - 四 上海蜂起と中央批判——彭述之主義とトロツキー主義批判（一九二七年）
- 注 おわりに

はじめに

一九二七年四月二七日、「インターナショナル」の歌声とともにじまった中国共産党第五回全国代表大会は、二九日、武昌から漢口黄陂会館へと会場を移し、党総書記陳独秀の中央政治・組織報告から本格的な議事日程を開始した。そしてこの日の午後、五万八千の党員を代表する八二名の代表たちの席には、奇妙なガリ版刷りのパンフレットがおかれていた。『中国革命における争論問題——第三インターか第二インターか 中国革命のメンシェヴィズム』と題されたそれは、党中央政治局員の一人瞿秋白が、ほかならぬ党中央指導部の路線を公然と糾弾するものだった。⁽¹⁾

とりわけこの『中国革命における争論問題』が批判の鋒先を向けたのは、当時瞿秋白と同じく党の中央政治局員であり、総書記陳独秀の右腕的存在たる彭述之であった。その刺激的な副題も中国共産党が「彭述之主義」を克服しなければ、第三インターから追放されて第○インターに加入せざるをえなくなる、つまりどのインターからも排除されるという警鐘を意味していた。瞿秋白は指弾した。「彭述之主義」は、国民革命における民族ブルジョアジーの勢力を軽視し、しかも革命を民主主義革命と社会主義革命という二つの段階で構想していたために、ブルジョアジーにヘゲモニーを譲り渡そうとしている、それは日和見主義であり、中国におけるメンシェヴィズム、トロツキズムである、と。論難の激しさと、党中央での対立をあからさまにしたことにおいて、共産党史上未曾有の批判であった。

この彭述之批判は、今日中国の研究者にあつて、彭とともに党の総書記陳独秀の「右翼日和見主義」路線を批判したものと位置づけられ、高い評価をうけている。だが瞿秋白の「右翼日和見主義」者陳独秀にたいする反対は、従来の研究が主張してきたような一貫したものであったのか。日和見主義に對置されるかれの革命論の根幹にはどのような理論が存在し、かれの党中央批判にはどのような限界があつたのか。さらにかれが彭述之に貼ったトロツキズム||メンシェヴィズムというレッテルは、コミンテルンやロシア共産党を舞台にしたトロツキーとスターリンの闘争にたいし、かれがスターリンを支持したことを示唆している。世界共産主義運動の視野からみた場合、かれの思想はどのように位置づけられるのであろうか。これらの問題は、近年の研究が文革期の瞿秋白批判にたいする反批判から出発し、「偉大なマルクス主義者」への再評価を前提としているために、研究上の死角となっているのである。⁽²⁾

本稿は、こうした研究状況をふまえ、一九二三年の国共合作成立期と二五年から二七年にかけての国民革命期における、革命をめざす理論闘争と共産党の党内闘争という二つのたたかいかいの中で瞿秋白がはたした役割を、その限界をもふくめてトータルに検討することをめざす試みである。

一 国共合作をめざして——民主主義革命から社会主義革命へ（一九二三年）——

一九二二年一二月、『晨报』の特派員としてモスクワにあった瞿秋白は、コミンテルン第四回世界大会に参加するためソ連を訪れていた陳独秀の要請を受け、帰国を決意した。学生時代（北京俄文專修館）に五四運動をくぐりぬける中で社会主義へと思想を傾斜させた瞿秋白は、二一年一月以降モスクワで記者として活動するかたわら、東方大学で助手やロシア語通訳をつとめ、二二年春には中国共産党に入党していたのである。⁽¹⁾

一九二三年一月到北京に帰着した瞿秋白を待っていたのは、中国共産党中央の理論工作であった。中国共産党は、二二年七月の第二回全国代表大会で、労働者・農民・ブルジョアからなる民主主義戦線の力でまず民主主義革命を達成し、それから社会主義革命をめざすという方針を決定、さらに八月の杭州西湖会議では、コミンテルンの指令（八月指令）とマーリン（Marling, H. Sneevliet）の提案にもとづき、国民党への加入の方針を決定していた。そこで陳独秀は、中国の社会ではブルジョアジーとプロレタリアートの階級対立は顕在化していない（階級未分化論）、国民党はひとつの階級を代表する政党ではない（階級連合政党論）とする理論構築をおこなっていた。⁽²⁾

なお残されたのはこのプロレタリアートの連合の対象とされたブルジョアジー評価である。党内にはブルジョアジーの革命性に疑問をいだき、国共合作の全面的な推進には反対論する見解が存在していたからである。しかし、二三年一月末には、中国労働者階級は独立した社会勢力とはなっていない、国民党に党の独立性を保持したまま加入せよ、とのコミンテルン決議（一月決議）が到着したし、また共産党指導下の最大の労働組合であった京漢鐵路总工会のストが直隸派軍閥の弾圧によって敗北したことは、共産党に国共合作の推進を急がせることになった。こうした政治情勢がもとめる理論的要請にこたえる立場に、瞿秋白はあった。

たとえば、帰国後の最初の論文「政治運動と知識階級」〔一月三十一日発表⁽³⁾〕で瞿秋白は、中国ブルジョアジーを、軍閥政治と帝国主義経済の副産物である買弁式の「商業資本」と官僚式の「財政資本」、および旧来の商業・手工業や近代的な商工業をふくめた「商人階級」に分け、これを相互に対立し「階級分化」しつつある二つの陣営（売国・専制派と愛国・民治派）と位置づけた。共産党の文献の中ではじめて、ブルジョアジーに反革命勢力と革命勢力があることが主張されたのである。この見解は、のちに陳独秀がブルジョアジーを革命的ブルジョアジー、非革命的ブルジョアジー、反革命的ブルジョアジーに分け、国民党に革命的ブルジョアジーを指導して民主主義革命を遂行するようよびかけた、「ブルジョア革命と革命的ブルジョアジー」〔四月二十五日発表⁽⁴⁾〕の議論につながるものであろう。この革命的ブルジョアジーの存在の指摘と、それとのプロレタリアートの連合こそ、国共合作全面化を理論的に正当化する主張だった。

ただし陳独秀は半植民地中国がブルジョア民主主義革命を必要としていることから、ブルジョアジーが革命に参加する必要性を説き、それが支援しなければ革命の「階級的意義と社会的基礎」がなくなるとしていた。かれはブルジョアジーの弱さや妥協性に気づいていないわけではなかったが、国共合作のためにこうした単純な議論をおこなったのである。これにたいして、瞿秋白はブルジョアジーの分析、経済的基盤の分析からさらに中国の資本主義全体におよび、そこでのブルジョアジーとプロレタリアートの発展の特質を指摘して革命論にくみいれ、陳独秀の議論をさらに展開した。

すなわち、「中国のブルジョアの発展」〔六月二日脱稿⁽⁵⁾〕において瞿秋白は、帝国主義の侵略のもとでの中国資本主義発展の特徴を、(1)工業に比して商業に偏った発展、(2)手工業の兼併・農民の破産と工場に吸収される労働者数の懸隔、(3)非生産部門の過度な発達、(4)余剰資本が政治投機に用いられ、余剰労働力が兵隊になり、軍閥支配を強化・内乱を促進していること、などに指摘し、そのうえで第一次大戦後の中国資本主義の発展が帝国主義への反抗を必然的なものとして主張する。そして、一軍閥による統一を望んだり、あるいは外国に頼って軍閥排除をねらう「大商階級」、また外国の抑圧をうけて比較的革命的な華僑、反帝国主義の情緒をもつ小商人、反帝国主義においやられている新興工業階級、とブルジョアジーを分類する。また労働

者については、中国資本主義の跛行的発展のために、工業プロレタリアートは少なく幼いし宗法社会の遺毒の影響を強く受けている、だが鉄道・鉱山・紡績・海員などは官僚軍閥・帝国主義の抑圧を直接こうむっているがために組織は容易である、とする。

瞿秋白が結論するのは、こうした中国資本主義の特徴的な発展の結果、反帝連合戦線が促成されていることと同時に、さらにブルジョアジーとプロレタリアートの勢力を比較すれば、総体としてのブルジョアジーよりも、プロレタリアートの力が強い、したがって、中国の「ブルジョア的な民族主義運動は、プロレタリアートの革命行動なくして成功しない」、ということであった。

すなわち、瞿秋白は、国共合作のもとのブルジョア民主主義革命をめざしながら、そこでのプロレタリアートの役割を主要なものとして指摘、主張したのであった。ただし、従来の研究にみられる、当時の瞿秋白の理論と国民革命におけるブルジョアジーの指導権を認めたとされるいわゆる「陳独秀の二回革命論」とを対蹠的に位置づける見解には同意できない。第一に両者はともに、国民革命はプロレタリアートの参加なくしては成功しないと中国プロレタリアートの重要性を認めるとともに、それが社会勢力としては弱体であることを承認していた。また第二に、陳独秀も瞿秋白もこの時点ではブルジョアジーの一部の革命性を認めながら、同時にその妥協性を忘れはしなかった。⁽⁶⁾

そしてこれら二点は、コミンテルンの一月決議の枠組みのなかで、ブルジョア勢力を含む国民党にプロレタリアートを参加させるための理論的前提であった。もちろん、二三年前半における二人の代表的な論文——陳独秀の「革命的ブルジョアジーとブルジョア革命」と瞿秋白の「中国のブルジョア的発展」を比較すれば、瞿秋白の議論はプロレタリアートの役割に強調点があり、陳独秀の論文では革命的ブルジョアジーの存在が強調されていた。だが、両者は共通した基盤に立って相互補完的に、国共合作のもとでのブルジョア民主主義革命をめざす理論構築の課題に立ち向かっていたと言える。それは二三年六月、広州で開催された第三回全国代表大会における瞿秋白の議論にも確認できる。最近になってわれわれが見ることができるようになったマールン文書によれば、三全大会で瞿秋白は、次のように主張した。⁽⁷⁾

・ブルジョアジーの勢力増大を恐れてはならない。なぜならそれと同時にプロレタリアートの勢力も増大しつつあるからだ。われわれは、かれらと分離する方針をとってかれらの発展を阻止するわけにはいかない。

・われわれの任務は、プロレタリアートを指導して国民党をつき動かし、これをブルジョアジーの妥協政策から脱却させることである。

・もしわれわれが国民党の発展をまっけてそれから参加するのであれば、それは不合理である。もしわれわれが勢力増大を望むなら、もし明確な目標をもつなら、われわれは国民運動の中で自己を増大させ、ロシア十月革命の道を歩む充分な機会をもてるはずだ。

これらの議論にみられる、ブルジョアジーが勢力を増大させてもそれと同時にプロレタリアートの勢力も増大する、国民運動（革命）の過程でプロレタリアートはその勢力を増大させ、次なる社会主義革命へと進みうるという観点も、それまでに陳独秀が説いた議論と一致しており、これは両者の議論の第三の一致点であった。そこで国民革命展開、国民党への加入が力説されているのである。

こうした議論にたいし、なお国民党をブルジョア政党だとする主張や、ブルジョアジーの革命性を否定する見解は党内に根強かった。三全大会にあつて、長辛店の代表は「国民党はブルジョア政党であり、われわれの敵だ、われわれはかれらを支援することはできない」と主張したし、林育南はブルジョアジーは革命の要素たりえないとし、国共合作には限定的な立場をとった。また、毛沢東は国共合作には反対しなかったが、「中国ではブルジョア革命は行いえない、あらゆる反帝運動は……ブルジョアジーによっては発動されない」との見解であった。さらに党内合作の推進に強く反対したのはいわゆる「左派」の蔡和森と張国燾である。蔡は、ブルジョアジー（小ブルを除く）の革命性を否定し、労働者の国民党加入に反対、「独立した労働者党を建設することは国民運動を破壊することではなく、この運動を促進するのだ」と主張した。同様に張もすでに加入しているもの以上に国民党に加入することに反対、「共産党を發展させる唯一の道は独立した行動であつて国民党内で活動することではない」と

強調した。これらの抵抗を拒否し、ブルジョアジーの革命性を否定せず、労働者、農民からブルジョアジーまでのばばひろい階級を結集するものとしての国民党に共産党員全員が加入する国共合作の議論を展開し、大会がこの政策を決定するのに貢献したのが、陳独秀、李大釗であり、瞿秋白であった。したがって、マールリンもモスクワへの報告で、陳独秀の議論を支持したものと
して、瞿秋白らの名をあげているのである。⁽⁸⁾

そして瞿秋白は、この大会のために「現在の中国のこのような状況にあっては、ブルジョアジーは充分な発展をとげることができず、したがってプロレタリアートも当然充分発展できない、階級分化が不十分な全国の人民はみな資本帝国主義および本国軍閥の圧制の下にあり、経済の発展を要求して国民革命に向かわざるをえない」と位置づけたうえで、「だが、中国のブルジョアジーは大部分が帝国主義列強か軍閥に依存しており、きわめて簡単に妥協し平民を売ってしまう。だからこそ中国プロレタリアートはこの国民革命に参加し、まずその能力を鍛錬、集中させて政治闘争における立場を獲得すべきである」とする「中国共産党綱草案」⁽⁹⁾を執筆、これは党の独立性を保持したうえで全党員が国民党に加入することを規定した陳独秀起草の「国民運動および国民党問題についての決議案」とともに採択された。

この大会で大きな役割を果たした瞿秋白は、これに加えて刊行が準備されていた雑誌『前鋒』などの編集もあり、その激務に疲労困憊した。医者が許したのは翻訳などの軽い仕事だけだった。⁽¹⁰⁾

みてきたように、帰国後の瞿秋白の理論的な活動は国民革命と国共合作をめざすための、目的をもった主張であり、それはコミンテルンの議論の枠組みの中で陳独秀と歩調を合わせてとりくんだものであった。ただし繰り返すことになるが、そこで瞿秋白が陳独秀よりもプロレタリアートの役割を強調していたことも確かである。三全大会後の七月はじめに発刊された『新青年』⁽¹¹⁾季刊一期の「新青年の新宣言」において、瞿秋白は次のように述べている。

中国の現在の旧社会は、……すでに世界資本主義の虎口に落ち込んでおり、世界プロレタリアートと命運をともにしている。

したがって、中国の暗黒の反動旧勢力は、世界帝国主義の力を借りて永遠に権勢をはかろうとし、中国のブルジョアジーは、当然世界資本主義に依存してつねに妥協をはかろうとしている。かくして、中国の眞の革命は、労働階級だけがこの偉大な使命を担うことができる。中国社会の近年の無数の事實は、たとえブルジョア革命であっても、労働階級が指導しなければ成功することはできないことを明らかにしている。いわんやブルジョアジーは勢い必ず途中で変節してしまうであろう。眞に中国を解放することは、終始労働階級の事業である。

国民革命におけるプロレタリアートの指導を明確に、そして公然と提起したのはこの瞿秋白の議論が最初であった。しかも、これはそれまでのコミンテルンの議論の枠組みを越えるものでもあった。

このことの意味を検討するために、もう一度ブルジョア革命をめぐる共産党の議論を検討してみよう。前述したように、帝国主義と軍閥の打倒が当時の共産党の課題であり、そのためにコミンテルンは民族革命勢力として認めたブルジョアジーとの連合を指示した。ここから陳独秀はブルジョア革命にブルジョアジーが参加しなければ革命的基盤がなくなるという論拠を持ちだし、ブルジョアジーをさらにいくつかの階層に分類してその中に革命的な部分を指摘、国民党はそれを含むのであるから国民党に加入すべきだと主張した。つまりブルジョアジーの一部の革命性を肯定し、そこに連合の可能性を認めたのである。

問題は、こうした三全大会の革命戦略では、ブルジョア革命における革命の指導権をブルジョアジーとプロレタリアートのどちらが握るのかを明確にすることができなかったことである。もちろん、三全大会をリードした陳独秀や瞿秋白は、プロレタリアートの革命参加はその成功に不可欠であり、革命において妥協的なブルジョアジーより有力だ、プロレタリアートはブルジョアジーを「督促」すると考えていた。またマーリンが五月末のヨッフエらにあてた書簡（五月三一日付）に付した、陳独秀とマーリンの起草になる「国民党改組計画」によれば、改組後の国民党中央の要職はほとんど共産党員によって占められることになって⁽¹²⁾いた。かれらは現実には国民党内の指導権掌握をめざしていたのである。だが一方には、労働者階級は独立した社会勢力ではない、とするコミンテルン一月決議の理論的制約が存在した。したがって、三全大会においても、たとえば李大釗が「過去

および将来の国民運動の指導的要素はプロレタリアートであり、そのほかの階級ではない」と主張し、蔡和森が「統一戦線の中でプロレタリアートは……少なくとも部分的な指導権を獲得すべきだ」と提起した⁽¹³⁾にもかかわらず、この理論的命題は事実上看過されることになった。

だが、ブルジョア革命の課題を担うためには、ブルジョアジーが参加しなければ革命の階級的基盤がなくなるとする、ややもすれば機械的な陳独秀の議論とは異なるもうひとつの解決の道があったはずである。すなわち革命の階級的性格はその課題によって決定されるのであり、担い手は労働者と農民だとするレーニンの労農民主主義独裁論である。この理論の立場にたてば、ブルジョアジーの革命性は前提として必要なものではなくなるし、プロレタリアートの指導的役割は明確なものとなる。

そして、このプロレタリアートの指導を強調し理論を展開することが、瞿秋白には必要となった。なぜなら、ちょうど大会後かれが病を養っている時期、直隸軍閥の曹錕は大總統の地位獲得をねらっていわゆる北京政変をおこない黎元洪を放逐した。この暴挙に全国の世論は沸騰したが、なかでも上海のブルジョアジーはこれを強く非難して、国民会議の開催を要求、またみずからも民治委員会を組織した。そしてこのブルジョアジーの行動は、その革命性について論争したばかりの共産党にとって、その見解の正しさを証明するものとみえたに違いない。共産党は機関誌『嚮導』三一・二期合併号を「北京政変特集号」として発行、療養中の瞿秋白をのぞく共産党の幹部たち——陳独秀、蔡和森、毛沢東、劉仁静およびマーリンらが論文を執筆した。そこで何人かの執筆者はブルジョアジーの国民会議構想や民治委員会組織を高く評価したのである。たとえば、三全大会でブルジョアジーの革命性には否定的であった毛沢東も、「われわれは上海以外の商人もみな一斉にたちあがり一致した行動をとることを希望する。……商人の団結が広げられただけ声勢は壮大となり、全国の国民に指導者たる「領袖全国国民」力量は大きくなり、革命の成功も早くなる」と述べたし、またマーリンも、「われわれは商人が純粹の国民革命者ではないことを知っているが、だがかれらの提議と行動からみれば、われわれはかれらが現在国民運動の指導者となっている「領袖着国民運動」ことを知らねばならない」と主張したのであった。⁽¹⁴⁾

これらの論文の中で当時の共産党幹部やマーリンがブルジョアジーの指導的役割まで述べたことは、瞿秋白に危機感を覚えさせたに違いない。のちにかれは、「当時たしかに一派の同志は無意識的にブルジョアジーが革命を指導すべきだと考えていた」と述べているのである。⁽¹⁵⁾かれの「民治主義から社会主義へ」〔九月二三日脱稿〕⁽¹⁶⁾は、ここに執筆された。国共合作成立期の瞿秋白の革命論を代表するものと考えられるので、以下に少し詳しくみてみよう。

この論文の劈頭で「民主主義と社会主義は結局どちらが実現し、ブルジョアジーとプロレタリアートは結局どちらが革命運動の指導者たりうるのか」と問いかけた瞿秋白はまず、ブルジョア民主主義の必要性から議論を始める。だが、それは無条件なものではない。ブルジョア革命が社会主義の前提となるからである。——「ブルジョア社会（民主主義）の基礎の上においてのみ社会主義の種子は萌芽しうる。」「民主主義のブルジョア社会にあつてはじめてプロレタリアートは活動の自由と広範な政治運動の可能性をもつ。——これはプロレタリアートの成熟と経験に必要な前提である。」

この民主主義革命こそ社会主義革命への必然的かつ必要な通過点であることを、かれは繰り返し説いた。そこでかれが強調するのは、一九世紀のドイツやフランスの革命でプロレタリアートは闘争を通じて鍛錬され勢力が増大していったのにたいし、ブルジョアジーはむしろ革命を恐怖するようになったことであり、革命が転化する可能性である。

社会構造の進化の原則によれば、ブルジョア制度（民主主義）の発展こそプロレタリアートの闘争がまったく正当に発展することに必要な前提である。したがって往々にしてこれらの国家「ドイツ・フランス」ではプロレタリアートが逆にブルジョア革命の組織者・指導者となった。大ブルジョアジーはいよいよ臆病になり、同時にかれらは君主封建制度の政治的従属者となつていった。……したがって、先進国であろうと後進国であろうと、封建軍閥政治のもとでは、プロレタリアートは必ず民主革命に参加しこれを推しすすめねばならないが、遅れた国家であるほど、その国のプロレタリアートは民主革命の中で勢力をもつことになり、そのブルジョア革命の勝利がプロレタリア革命に転化する機会は多くなる。

そこで、かれは第一次ロシア革命（一九〇五年）の事例とレーニンの『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』にも

とづき、民主主義革命がプロレタリアートにとって有利であり、プロレタリア党が民主主義革命運動に参加しなければ「革命運動の指導者の地位をブルジョアジーに渡してしまう」としてプロレタリアートがヘゲモニーを獲得する必要性を主張する。プロレタリアートの任務はそれを徹底させ、社会主義革命のすべての可能な条件をつくることであり、当面の目標は「平民の革命的民主独裁」であることがレーニンにならって説かれる。では、こうしたヨーロッパやロシアの例は中国にどう関わるのか。

かれは、自分の論文を根拠に中国の政治経済の現状はブルジョア革命を課題としているが、中国ブルジョアジーは「関税自主」などの対案しかもっていない、「中国の民主民族的革命運動（国民革命）は、……革命的な社会主義の見解と手段によっておこなわれねばならない。中国ブルジョアジーの覚醒もこの現実の運動にあつてのみ生じうる。いわんやかれらはプロレタリアートの督促がなければ歩みを進めることができないのだ。」そこでかれが強調するのは、ブルジョアジーの「無力さ」であり、「真の労働平民」「労働者と農民」だけが国民革命を實行できる」ことである。もちろん、ここでも瞿秋白は中国の資本主義発展が「社会革命の物質的な基礎」をつくるまでにいたっていないことは認めていた。第一次ロシア革命当時のロシア・プロレタリアートに比しても中国のプロレタリアートは弱体である。では中国プロレタリアートはなぜこうした課題をになえるのか。それはレーニンやトロツキーが一九〇五年にあつて社会主義革命への転化をヨーロッパの革命に期待したように、世界革命との連鎖、国際的なプロレタリアートの援助によつてである。かれは主張した。

中国の客観的な政治経済状況およびその国際的な地位は、現実にはブルジョア的な革命を要求している。同時にこの絶対的にブルジョア的ないわゆる「民族民主革命」は国際的なまた国内のプロレタリアートの力を借りなければ実現しない。プロレタリアートだけが直接行動をなしえ、革命を徹底させ、中国資本主義の二つの大きな障害を除去できるのだ。つまり、労働階級「労働階級」の方法で国民革命をおこなうのだ。したがって労働階級は国民革命の過程で日々重要な地位を、ついには指導権を獲得する。労働階級の最終的な目標が社会主義であるとすれば、国民革命が最高点に達したとき、世界革命と合流して直接社会主義に到達する。

瞿秋白はここで、中国ブルジョア革命と国共合作推進のために前提としたブルジョアジーの革命性についてそれまでの議論を後退させている。国民革命論のうえでブルジョアジーの革命性を必要とするかぎり、ブルジョアジーが革命の指導者たることを認めかねないことが問題であった。そのためかれはレーニンらの革命論の立場にたつことによって、中国プロレタリアートが国際的なプロレタリアートの支援をうけつつ、国民革命の展開にもなつて勢力を増大させ指導権を掌握すること、民主主義革命（国民革命）が社会主義革命へと直接転化し世界革命へと合流することを展望したのであった。世界革命の中で民主主義革命から社会主義革命へとただちに成長する中国革命、これこそがかれの国民革命論の中核をなしていた。かれは、この思想を繰り返して表明するし、のちに党内権力を掌握した際にも、これを「間断なき革命」として主張するからである。

だが、こうした瞿秋白の主張は、当時の共産党のなかではなお主流たりえなかつた。そのことは、三全大会の理論闘争においては歩調を合わせていた陳独秀の革命論と比較すれば明らかとなる。瞿の「民主主義から社会主義へ」と同じ一九二三年一二月に発表された「中国国民革命と社会各階級」⁽¹⁷⁾にあつて、陳独秀はあくまでブルジョアジーが革命にたちあがること、そのことの重要性を強調したのであった。陳は、ここでいわゆる「二回革命論」の立場にたつてブルジョアジーにヘゲモニーを譲り渡すことを主張したわけではなかつた。⁽¹⁸⁾だが、コミンテルンの八月指令や一月決議の枠組みの中で、三全大会後も存在した国共合作反対論を抑え込み、目前にひかえた国共合作の正式な成立をめざすという目的のもとに、陳独秀にはこの論文でブルジョアジーの革命性を強調する必要があつた。それゆえに連合戦線における指導権の問題は明確にされえなかつたのである。

これにだいでして瞿秋白は、コミンテルンの指令や決議よりもレーニンらの革命論に依拠することによってその制約から離れ、陳独秀のいうような（連続）二段階ではなく、一つの革命として民主主義革命から社会主義革命の移行を主張し、そこでのプロレタリアのヘゲモニー獲得を主張しえたのであつた。だが、中国革命のこの段階ではそれは理論的な主張にすぎないし、党内多数派のものではなかつた。瞿秋白の理論が現実的な意義を有するにはなお一年の期間が必要であつた。この点を次にみてみよう。

二一五三〇運動のなかで——ブルジョアジーとヘゲモニー争奪（一九二五年）

一九二四年一月に開催された国民党第一回全国代表大会は、共産党員の加入に反対する右派の抵抗を抑えて国共合作を確定した。加入問題をめぐる論争にあつて、李大釗は、共産党員が国民党の規律と指導に服することを明言したが、大会によつて李をふくむ三名が中央執行委員に、同候補に毛沢東、瞿秋白ら七名が選出され、大会後には譚平山と林祖涵がそれぞれ党中央組織部長と農民部長に任命された。六月開学の黄埔軍官学校には数十名の共産党員と共青团員が入学するとともに、その政治教官に周恩来が就任（のち政治部主任）、七月設立の農民運動講習所の主任や教官はほとんど共産党員がしめた。これらは共産党が国共合作のもとで得た、国民党党内権力や軍隊、そして民衆運動指導における最初の地歩であつた。

そしてこうした具体的な国民革命の指導への参与に加えて、当初国共党内合作を正当化していた前提——ブルジョアジーの革命性とプロレタリアートの弱体という階級評価——の消失が、三全大会でヘゲモニー掌握の課題を回避した共産党に新たな決定をせまることになる。第一に、二四年六月の共産党弾劾案にみられる国民党右派の抵抗は失敗におわたつたものの、八月から一〇月にいたるまで広州国民党政権をゆるがした商団事件は、共産党の国民党、とりわけその中のブルジョア分子にたいする批判を強めさせた。帝国主義と結んだ華僑や買弁、政客などからなる国民党右派はもとより、商工業ブルジョアジーと一部の小ブルを代表するものと考えられた中間派すらもその動揺と妥協性が指弾の対象となつた⁽¹⁾。また第二に、中国労働運動は二三年二月の京漢鉄道ストの敗北以来の後退期をようやく抜け出す徴候を見せつつあつた。二四年五月の中共中央拡大執行委員会は、鉄道・海員・鉱山など近代産業における労働運動重視の方針を提起⁽²⁾、さらに一〇月の第二次奉直戦争の結果直隸派の勢力が後退したこと、労働運動の展開に有利な情勢をつくりだした。こうした状況を背景に、二五年一月に開催された中国共産党第四回全国代表大会がもつた課題は、三全大会の国共合作戦略を修正し、瞿秋白だけが明確に提起していた国民革命におけるヘゲモニーの問題

に解答をあたえることであつた。

その解答が、瞿秋白もその起草に参加し大会が採択した「民族革命運動についての決議案」⁽³⁾である。決議は、買弁階級と地主階級は「中国ブルジョアジーの反革命派」であり、新興の工業ブルジョアジーは「現在なお買弁官僚ブルジョアジーから民族的な工業ブルジョアジーにかわる過程にあるため、まだ民族革命運動に参加できていない」、小商人や手工業主、インテリは民族的な民主主義革命を待ち望み、農民は「天然に労働者階級の同盟者である」などとの諸階級の分析のうえに、「中国の民族革命運動は、もつとも革命的なプロレタリアートが有力に参加し、さらに指導的な立場を獲得してはじめて勝利を得ることができるとした。この決議は、民主主義革命と社会主義革命を二段階の革命とするなどの点で瞿秋白理論と異なり、むしろ前年にソ連から帰国した彭述之の影響が顕著であるが、国共合作全面化をめざして陳独秀がかつて主張した、革命的なブルジョアジーの役割は事実上否定され、国民革命におけるプロレタリアートのヘゲモニーが定式化されたのである。

そこで国民党は左派（労働者・農民および知識階級の急進分子）と右派（軍人・官僚・政客・資本家）、中間派（小ブル知識階級の革命分子）に分類され、右派は買弁階級や地主階級と連合して左派と中間派を攻撃していること、党の指導的立場にある中間派が左派（共産党）と右派との間を動揺し、また両者を利用していることが指摘された。国民党は、中国民族運動の「重要な道具のひとつにすぎない」とされ、国民党のもとでの反帝政治闘争と労働者・農民の経済闘争の必要性が強調された。共産党員および共産党指導下の非党員産業労働者の国民党加入は、工作の必要時に限定することになった。国民党内の「中心地位」を獲得し、国民党を通じた国民革命展開をめざした二三年段階の共産党の戦略はここに修正をみた。そしてかれらが民族運動のヘゲモニー獲得に重視したのは、指導下の労働者と農民の運動、とりわけ勢力を回復しつつあつた労働運動であつた。「労働運動は中国国民運動の基本であり、事実のうえで中国労働運動は『二七』以来、もつとも重い抑圧のもとでも依然高揚しつつ、国民運動の発展の中心となっている。労働運動の発展は国民運動の発展と正比例しているのである。階級闘争は国民運動を促進しているし、国民運動も階級闘争を激化させている。」⁽⁵⁾「国共合作成立期における、中国プロレタリアートの数的質

的な弱体を前提として、かれらを国民革命運動に参加させることによってその勢力増大を期待する議論はもはや後景にしりぞいた。ここでは階級闘争としての労働運動が国民革命の主力をになうことが強調されたのである。

大会で中央委員に選出され、中央宣伝部員として中央局に加わった瞿秋白は、こうした労働運動についての四全大会の決議をふまえた、労働者の民族闘争における指導的な役割を指摘する論文を次々に発表していく。たとえば、二月に発表された「一九二三年の『二七』と一九二五年の『二七』」⁽⁶⁾では、中国の労働者階級の「闘争は始まるやいなや革命的であり、政治的であった。ひとつの階級の階級闘争であるのみならず、中国民族の民族闘争の先鋒であった」とし、また上海の日系紡績工場スト（二月スト）⁽⁷⁾について述べた「民族的労働闘争」は、労働者の闘争を労働闘争であるとともに、民族闘争であると位置づけた。これらの主張は、五三〇運動における労働運動の指導的役割を予見するものであった。

ところで中共四全大会は、ロシア共産党・コミンテルン内の闘争に関連してひとつの決議をおこなっている。「中国共産党大会は、ロシア共産党の指導者の、トロツキー主義は日和見主義「投機主義」の一派である、との解釈にまったく同意する」とのべる「同志トロツキーの態度についての決議」⁽⁸⁾である。前年の一月と五月のロシア共産党第一三回協議会および第一三回大会において、スターリンら党主流派は、官僚主義を批判し党内民主主義を主張したトロツキーを「小ブルジョアの偏向」と決めつける決議を採択、さらにコミンテルン第五回世界大会（いわゆるポリシエヴィキ化大会）も七月の「ロシア問題についての決議」⁽⁹⁾によって、反トロツキー・キャンペーンを支持していた。コミンテルンに所属する各国共産党はロシア党主流派にくみしたのである。

そして瞿秋白は、中国における反トロツキー・キャンペーンの先頭に立った。かれは、スターリンがレーニン讚美のなかにトロツキー攻撃をまぜこんでのべた「レーニン主義の基礎について」を翻訳して発表、またみずから「レーニン主義とトロツキー主義」⁽¹⁰⁾を執筆した。後者は一九〇五年革命におけるトロツキーの永続革命論を、ブルジョア民主主義段階をとびこえて社会主義

革命にすすもうとし、そこで農民の役割を無視した、と批判するものだった。「永続革命派〔革命無間派〕（トロツキーとパルヴス）は、かつて一九〇五年に、当時の環境を『とびこえ』ただちに社会主義革命をおこなうことを主張した。」「帝制に反対する革命ははじまるや急転直下、間断することなく、社会革命にいたってはじめて終る、というのだ。だが、かれはロシア農民階級の重要性を忘れていた。」「メンシェヴィキは農民を無視して大ブルジョアジーとの連合を主張し、そのためプロレタリアートの独立を解消し、かれらを反革命に屈服させようとした。トロツキー派も農民を無視しその利益を顧みず、そのため農民を反動へとおいやり、プロレタリアートを孤立させ、反革命勢力を助けるものだった。したがって、トロツキー主義とは一種のメンシェヴィズムであり、日和見主義である。」その主要な論点はスターリンの「レーニン主義かトロツキー主義か」⁽¹¹⁾と一致している。

すなわち瞿秋白は、スターリニストの中国党におけるスポークスマンの役割を演じたのである。一九一七年のレーニンの「四月テーゼ」を想起すれば、当時レーニンとトロツキーの主張が一致していたことを見るのは困難ではないし、またトロツキーが農民を無視していたという非難も正確なものではない。かれが第一次ロシア革命期にとった立場は、「農民に依拠する、そして国際社会主義革命の時代を切り開く労働者政府」であった。⁽¹²⁾またかりにトロツキーの過去にたいするこうした論難が正当なものであったとしても、それは当時のトロツキーの官僚主義批判や党内民主主義の主張とはほんらい無関係な、レーニン後継をめぐる党内闘争を背景とした政治的攻撃であった。

一九二一年から二二年、新聞記者としてモスクワにあった瞿秋白の紀行文集『赤都心史』に、トロツキーは二度登場している。一度は第三回世界大会の会議場でみごとな弁舌をふるい、中国人記者の質問に喜んで熱心に答えるコミンテルンの指導者として。もう一度は、一〇月革命記念日の労働者集会でレーニンにつづいて演台にたち、大衆のウラァーという歓声と「インターナショナル」の歌声のなか演説を終えるソヴェエト・ロシアの指導者として。⁽¹³⁾また瞿秋白が編集する『新青年』には、一九〇五年のペトログラード・ソヴェエト議長としてのトロツキーの姿を活写する文章が掲載されていた。⁽¹⁴⁾にもかかわらず、そのトロツキーがいかなる党内闘争の結果「小ブル偏向」との非難を受け、レーニンの後継者としての立場を喪失していくのか、トロツキーの党

内主流派にたいする批判が何を意図したのか、これらについて瞿秋白が考察を加えた形跡をわれわれはみることができない⁽¹⁵⁾。さらにスターリンにならって批判したトロツキーの永続革命論が、本質的には、みずから主張した民主主義革命から社会主義革命への直接移行論と一致していることも、スターリンを支持するからからはまったく無視されている。そして二年後、瞿秋白はふたたびこの「トロツキズム」をとりあげ、政敵攻撃に利用することになる。

一九二五年五月三〇日、上海南京路老閘警察署の署長エバーソン (E. Everson) の命令で、デモ隊に向けて放たれた四十数発の銃弾は、その場で労働者や学生一三名を撃ち倒した。当時上海では、二月スト以後もつづいていた日系紡績工場の労働運動と、租界支配強化をめざすものとみなされた工部局四提案 (出版規制や碼頭税増加など) への反対運動が連動しながら反帝主義義運動が高まりをみせつつあったが、この五三〇事件はこの状況に決定的なインパクトを与えた。ここに五三〇運動が開始される⁽¹⁶⁾。まず、労働運動の支援や工部局提案反対の先頭にたっていた上海学生連合会は、上海総商会と上海各馬路商界連合総会に働きかけて公共租界の罷市を決定させ、さらに自らも罷課を決める。そして、共産党指導下に成立したばかりの上海総工会も六月二日からのゼネストを宣言した。五四運動から六年を経過して、ふたたび上海の労働者・学生・市民は、帝国主義にたいする抗議行動の形態として三罷闘争をえらびとつたのであった。六月四日、総工会と上海学連、全国学連、各馬路商界連合総会が結成した工商学連合会は運動の指導部を形成、七日には一七条からなる要求を発表した。他方六月半ばには一五万人をこえる規模に達した労働者のゼネストは、海員や港湾苦力のストの力でブルジョアジーに对外ボイコットを強制し、ブルジョアジーを主力とするスト支援活動をもくみこんだゼネスト体制を構築した。六月下旬には総商会の要求によって公共租界罷市は中止されるが、少なくとも運動の前半にあつて労働者はその主力を担い、ヘゲモニーをにぎつたのである。なお広州では六月一九日に香港、二一日には広州沙面租界の労働者が上海五三〇運動支援をにかけて反帝ストを開始、二三日の広州でおこなわれたデモにまたしてもイギリス兵が発砲し、五十数名が射殺された。労働者は共産党指導下の省港ストライキ委員会に結集し、七月一日に成立した

国民政府の支援をうけつつ一年四カ月にわたる省港罷工を堅持する。ここでも反帝民族運動の主力は労働者だった。

この五三〇運動時期、瞿秋白がはたした役割は、党の宣伝家としてのそれであった。かれは、『嚮導』に論文を発表する一方で、共産党の発行になる『熱血日報』を編集した。このタブロイド版四頁の政治紙のために連日記事や評論を執筆し、反帝国主義運動の目標達成をめざす先鋭な議論を展開したのである。たとえば、工商学連合会の要求一七条件が不平等条約撤廃をかかげず、中国人の租界参政権、会審公廨・領事裁判権廃止をもとめるだけで、工部局や参事会そのものの廃止をかかげていないことを指摘、それは譲歩であって「根本的な解決方法ではない」と批判した。さらに大ブルジョアジーの牙城上海総商會が工商学連よりも軟化した要求条件をかかげると、これを民衆の利益を犠牲にして外国に媚びるものと指弾を加え、上海における外交交渉の決裂後には全国規模での反帝ゼネストを提起した⁽¹⁷⁾。かれの主張は、統一戦線組織である工商学連の左側に立って、その方針を左旋回させ、反帝運動の中心的な課題として不平等条約の撤廃をめざすことにあつた。そのための戦術戦略として瞿秋白が提起したのが人民の武装、民衆の主体的組織による革命政府の樹立であつた⁽¹⁸⁾。

不平等条約撤廃については、たとえ、罷市・罷工の手段によつて達成できないとしても、少なくともわれわれはこの要求を提起することができるし、ただちに国際会議招集を提起してあらたにすべての条約を締結し直すことができる。もし現在の中国政府がこれできないならば、いま全国の民衆がたちあがっているのであるから、自ら主体的に工商学農の各界を組織して軍閥政府を打倒し、革命政府でこの使命を実行する。……われわれ眞の平民は……さらには武装を準備し、全国的に連合すべきだ。これはいま盛んにいわれている経済絶交のスローガンよりもより重要で切迫した任務なのだ。中国の国民革命は開始された！

同様の主張は、八月一三日脱稿の「五三〇後の反帝国主義連合戦線の前途」でも繰り返されるが、こうした人民の主体的な組織をつくりあげ、その武力を準備、不平等条約撤廃をめざす戦略は、陳独秀の主張と一致していたし、また党中央の宣言にも反映されている。七月一六日に発表された「中国共産党・中国共産主義青年団宣言」は、その要求の第一に、不平等条約撤廃をか

かけた。また瞿秋白の人民の主体的組織の主張、陳独秀の「全国工商学兵代表大会」の構想や民衆武装の問題は、「真に人民の国民会議召集」、「労働者・農民の武装自衛権」として提起された。⁽¹⁹⁾

しかし、労働運動の現場にたっていた李立三（上海总工会委員長）や劉少奇（同総務主任）たちは七月以降、こうした陳独秀や瞿秋白ら党中央の急進的かつ原則的な方針とは乖離した、むしろ現実主義的な路線をえらびとっていった。たしかに总工会は六月二〇日、瞿秋白が主張していた一七条件撤回を工商学連に提案することを決議したが、⁽²⁰⁾この方針は結局貫徹されなかった。

总工会指導部はまずブルジョアジーとの軋轢を生んでいた中国系工場のスートを中止させ、さらにイギリス系と日本系以外の外国工場の復業に動き出すなど、瞿秋白らが反対していた「戦線縮小」を開始するのである。そして瞿秋白が「五三〇後の反帝国主義連合戦線の前途」を脱稿した前日の八月一二日には、ゼネスト体制の中核をなしていた日系紡績ストの復業交渉が妥結、さらにボイコット継続に大きな力を発揮していた碼頭苦力と海員のストが、前者はブルジョアジーの救援金抛出サボタージュによって失敗、後者も総商会の介入で妥結した。ゼネストは日系紡績・碼頭苦力・海員という三大ストライキが中止されることでその力を大幅に失った。总工会指導部は、のこる主要なイギリス系工場のスト継続をめざす一方で、労働者の待遇改善と運動の公認化をめざす闘争にはいつていったが、ゼネストの後退は弾圧を容易にすることになった。九月一八日、当時上海に進駐していた奉天軍閥の戒嚴司令部が总工会本部を封鎖、指導者たちを逮捕した。五三〇運動を支えた上海労働運動の高揚はここにひとつのサイクルをとじたのである。

そして瞿秋白はこうした五三〇運動の展開——労働者のゼネストを主力とする運動が、その後半にはブルジョアジーのサボタージュや介入によって後退、事実上ブルジョアジーが運動の指導権にぎり、これを後退させていく——からひとつの新たな論点を導きだした。九月の論文で、かれは主張した。「国民革命という民族解放運動自体は、中国の被抑圧搾取階級が帝国主義に抵抗する階級闘争であるばかりか、民族解放運動の内部では、プロレタリアートのブルジョアジーにたいする階級闘争も不可欠であり、事実上不可避である。この闘争にもしプロレタリアートが勝利すれば、民族解放運動は充分な発展をとげることがで

きる。もしブルジョアジーが勝利すれば、中国の民族的要求、民主の要求はかれらの妥協政策と利己的な手段によって犠牲とされるであろう⁽²¹⁾」と。このテーゼをかれは翌年一月の論文でも「中国のブルジョアジーは国民革命のなかで指導権をもちとって革命的解放運動を停止させようとする」、したがってプロレタリアートはこれとたたかい指導権を獲得しなければならない⁽²²⁾、として繰り返すことになるが、それは民族運動におけるヘゲモニーについての新たな提起であった。現実の民族運動は、かれが二三年の段階で想定していた革命からのブルジョアジーの脱落や、四全大会決議案における、ブルジョアジーは国民革命に参加しないからプロレタリアートがヘゲモニーを握らねばならない、というテーゼだけでは不十分であることをかれに教えたのである。

また、瞿秋白が人民の武装の問題を提起したことはすでに見た。上海総工会が奉天軍の弾圧に抗しえなかつたのも、当時の上海の労働者が武力というものをまったく有していなかつたからである。陳独秀も五三〇運動のなかで「国内戦争」をよびかけていたが、かれはさらにこれを発展させて「革命戦争」の概念を提起した。すなわち一〇月に呉佩孚、孫伝芳らの直隷連軍が、江蘇・安徽・上海から奉天派の勢力を駆逐しようとした戦争（反奉戦争）がはじまると、かれは人民が武装してたちあがり、この戦争の指導的立場をもちとることを主張した。「人民は積極的にみずからの権利、すべての政治的自由と武装自衛の権利を要求すべきだ。この旗のものと反奉戦争にはじめて革命的な戦争なのだ。われわれ人民が解放を要求し、国民革命運動のさらなる発展を要求するなら、反奉戦争における指導者的立場をしめ、積極的に戦争に参加することによってのみ、すべての軍閥を民意のもとに屈服させ、根本的に中国の政治を改造できる。」かれは一二月にも「反奉戦争を民衆が軍閥・帝国主義に反対する革命戦争へと変え、すべての売国軍閥を打倒し、真の民衆政権を打ち立てる」ことを主張している⁽²³⁾。そしてわれわれは、この革命戦争やヘゲモニー争奪論のちに（そして国民会議論はやや遅れて）瞿秋白の革命論に定置されるのを見るであろう。すなわち、五三〇運動の展開から瞿秋白は、国民革命展開のための戦術として、民衆の組織的結集と武装（軍事行動）の問題を提起し、さらに民族運動におけるブルジョアジーとの闘争の必要性を見いだしたのである。

こうした議論は、中国共産党が一〇月に開催した拡大執行委員会の決議にも見ることが出来る。一〇月会議は、「革命的民衆政権」とともに「工農商学兵代表の国民会議」と「国民革命軍の組織」などのスローガンを打ち出し、労働者の武装、労働者自衛軍の組織をすすめることを決議した。⁽²⁴⁾ またブルジョアジーについては、つぎのように指摘した。「プロレタリアートがブルジョアジーと共同闘争を戦いながら、同時に国内の資本家に自己の経済的な利益と法律上の権利を要求すると、国内のブルジョアジーはたちまち労働者を抑圧しはじめ、民族の利益を放棄して敵と妥協する方をよしとする。」中国のブルジョアジーはプロレタリアートの経済闘争によって階級分化し、「より反動的なブルジョアジーはプロレタリアートに反対するばかりか、民族革命を裏切ろうとする」。国民党もそれまでのようにブルジョアジーをふくむものではなく、「都市小ブルと一部の農民を代表する」と規定され、国民党内のブルジョアジーを代表する勢力がとくに中国の中部と北部で反動化したことが指摘された。これらの判断にたつて、共産党の国民党各派の評価にも変更が加えられた。共産党みずからを左派とするそれまでの位置づけは改められ、従来中間派とされていた集団は左派と新たな右派（小ブル分子の一部）とに分類され、かつての右派は反動化して党外に去ったとされた。そこで共産党は、帝国主義と妥協し労資妥協を主張する右派に反対し、すべての帝国主義に徹底して反対し労働運動を支持する左派と密接に連合することをめざしたのである。⁽²⁵⁾

つまり、この段階では、党中央での陳独秀・瞿秋白らの国民革命の戦術論は、軍事行動と国民会議運動とともに主張するものであり、両者はまたブルジョアジーの民族運動における評価についてもほぼ一致していた。だが、この一致は長くはつづかなかつた。党総書記陳独秀と中央政治局員瞿秋白は、つぎにみるコミンテルンが中国共産党に強いた政策の結果、このほかならぬ革命の戦術問題とブルジョアジー評価において、決定的に対立することになる。

三 北伐戦争をめぐる——プロレタリアート主導の革命戦争（一九二六年）

五三〇運動のなかから瞿秋白や陳独秀が提起した国民会議運動と軍事行動というふたつの革命戦術は、翌一九二六年一月一日の「中央通告七一号」と二月の北京特別会議によって具体化されている。まず「中央通告第七一号」は、前年一月における奉天派の將軍郭松齡の張作霖にたいする反乱からはじまった国奉戦争の過程で、馮玉祥の国民軍の勢力が後退し、奉天派と直隸派が連合して軍閥支配を回復しつつある状況をのべ、以下のように主張した。「われわれの緊急の任務は国民党、学生、労働者、小ブルジョアジーなどの革命的大衆と連合し、右派、国家主義派、および商会などの人民団体を督促し、……かれらを導いて国民会議予備会の召集をかちとることへと踏みださせ、広州の国民政府が国民軍、人民団体の代表およびすべての反奉天勢力と連合し、委員制の臨時中央国民政府を樹立し、ただちに国民会議予備会を召集することを主張することにある。」⁽¹⁾また李大釗、瞿秋白らに参加して（陳独秀は病気のため不参加）北京で開催された中共中央特別会議は、「現在の政局と共産党の主要な任務についての決議案」を採択、そこで当時国民政府のなかで論議されていた北伐を支持する方針を明らかにした。「現在のもっとも主要な任務は各方面で広州国民革命勢力の北への発展を準備すること、また農民の中での工作を強化することであり、とりわけ北伐の過程にあつて、労農の革命的同盟の基礎をきづき、国民革命の全国規模での勝利を達成することである。」⁽²⁾

ここで、とくに国民会議の構成団体に国民党（小ブルと農民）、学生、労働者とともに、国民党右派や国家主義派（当時は小ブル分子とされていた）、商会（ブルジョア勢力）までもがあげられている点に注意されよう（瞿秋白もこのころ同じ構想の論文を発表している）⁽³⁾。北京特別会議の決議も、ブルジョアジーは「大衆運動を売ること帝主義の譲歩をえようとした」と指摘すると同時に、それが実際にえたのはわずかな譲歩であり、「以後ブルジョアジーが帝国主義に抵抗することはやはり不可避である」⁽⁴⁾ことが説かれていた。前年の一〇月会議では理論上統一戦線から排除されていたブルジョアジーが、ふたたびその一員

に登場する。

この背景には、コミンテルン代表のヴォイチンスキー (G. Voinsky) の主張があったと考えられる。前年の五三〇運動についての論文で、労働者階級の闘争が民族ブルジョアジーの運動と密接にかかわっていることを指摘し、上海総商会などによるスト資金支援 (実際にはそれは限定的で、しかもその打ち切りがゼネスト体制を崩壊させる要因となった)、スト解除交渉への介入をも高く評価したかれは、共産党一〇月会議とは逆に、五三〇運動から労働者が「ブルジョア民主主義層」と連帯することの必要性という教訓をくみとっていたのである。⁽⁵⁾ さらにヴォイチンスキーは、革命が退潮しているという情勢判断から国民党右派との決裂を望まなかった。かれは国民党第二回全国代表大会を前に、左派と共産党の勢力で右派を圧倒することを計画していた。広東地区委やボロジン (M. Borodin) の計画を封じ、右派にたいする譲歩・妥協を共産党に命じた。二六年一月一日に開催された国民党第二回全国代表大会では、代表二七八名のうち左派と共産党員が一六八名をしめていたにもかかわらず、中央執行委員会 (三六名) に選出された共産党員は当初の計画のほぼ半分の七名にとどまり、中央監察委員会では右派の優勢 (右派八名、左派・共産党各二名) をゆるした (両委員会四八名のうち左派・共産党は二五名)⁽⁶⁾。

ただし、譲歩がおこなわれたにもかかわらず、この大会の結果左派と共産党が優位にたったことも明らかである。二期一中全会で選出された中央執行委員会常務委員九名のうち、共産党員は三名 (左派三名) をしめた。中央党部のなかでは譚平山が組織部長、林祖涵が農民部長に選任され、また毛沢東は宣伝部長を代行、さらに各部の秘書はすべて共産党員であった。このほか当時、国民革命軍にあって千名をこえる共産党員が活動し、第五軍をのぞく一軍から六軍までの党代表・政治部主任は共産党員であった。とくに蒋介石直系の第一軍では、三師団のうち二師団、九連隊のうち七連隊の党代表が共産党員であった。⁽⁷⁾ すでにみたように、四全大会が提起した「プロレタリアートのヘゲモニー」論は、三全大会の国民党を中心とする戦略とは異なり、国民革命における民衆運動とりわけ労働運動の役割を重視するものであったが、一方で共産党の国民党における勢力はここまでの伸張をみせたのである。そして共産党は一九二六年はじめの段階にあって、労働運動に加えて国民会議運動を推進し、さらに共産党

員がかなりの地歩をしめていた国民革命軍の北伐を實行することによって、民衆運動と軍事行動の同時的展開をめざしていた。共産党の指導権は上海の労働運動や広東の農民運動においてほぼ確立され、国民党や国民革命軍においてもこれらを左右しうるほどになっていた。「プロレタリアートのヘゲモニー」は、実現に近づきつつあるかにみえた。

だが、共産党の戦略は同年三月二〇日の、蒋介石が発動したクーデター——中山艦事件によって重大な転機に直面した。中山艦を指揮していた海軍代理局長李之龍（共産黨員）を逮捕し、省港ストライキ糾察隊の武装を解除、ソ連人顧問の居住区を包囲したこの蒋介石の行動は、あきらかに軍権の掌握と北伐をめざした反共・反左派クーデターであった。これにたいし中共広東地区委は反撃を主張したが、おりしも広州で事件に遭遇したソ連共産党派遣のププノフ使節団は、蒋介石との折衝のすえ、北伐に反対していた軍事顧問団長キササンカ（Kisankta）の召喚などの蔣の要求を受け入れ、統一戦線の維持をはかった。使節団から説明をうけた上海の党中央は「中国革命勢力の統一」の名のもとに譲歩を表明せざるをえなかった。さらに四月末広州に帰着したボロジンも、共産党の頭越しに蒋介石と協議をおこない、五月に開催された国民党二期二中全会の「党務整理案」をかれらに受け入れさせた。まもなく蒋介石は国民党や政府、国民革命軍における独裁的な権力を獲得、北伐を開始した。⁽⁸⁾

ボロジンらの妥協の背景には、当時のコミンテルンが有していたブルジョアジーとの統一戦線維持の政策と、蒋介石の軍事力にたいする高い評価があった。すなわち、中山艦事件の直前に開催されたコミンテルン第六回拡大執行委員会総会の「中国問題についての決議」[三月二三日]は、国民党を「労働者・農民・インテリゲンチヤ・都市民主層「ブルジョアジー」の「革命的ブルック」とし（いわゆる「四民ブルック論」）、共産党に民族ブルジョアジーとの統一戦線維持を命じるものだった。またこの決議では、「広東軍」「国民革命軍」は、馮玉祥の国民軍とともに「革命的民主主義的な民族的軍隊」の基盤と位置づけられていたのである。⁽⁹⁾

もちろん、陳独秀ら中共中央がこのようなコミンテルンの強権的な「指導」にまったく抵抗しなかったわけではない。党務整

理案通過後に発表された「中国共産党の中国国民党に致す書」〔六月四日付〕は、党内合作か党外合作かの合作方式は固定される必要はない、とのべて国民党からの脱退を公然と主張した。また七月はじめに発表した「国民革命軍の北伐を論ず」で陳独秀は、北伐は「北洋軍閥を討伐する一種の軍事行動であっても、中国民族革命の全的な意義を代表することはできない」こと、それが投機的な軍人・政客の権勢欲のためのもとなりかねないこと、北伐戦費を民衆から調達してはならないこと、などを主張し、北伐の意義を「防禦戦争」に限定しようとした。かれは、蔣介石の軍事独裁が北伐の成功によってより強大化することに懸念を表明したのである。⁽¹⁰⁾七月一二日にはじまった中共中央拡大執行委員会（四期三中全会）の「軍事運動決議案」は、現状を「民族革命の色彩をおびた軍事勢力と反動軍閥の衝突が激烈となっている時期」としたうえで、「武装闘争の工作に参加し、進歩的な軍事勢力を援助し、反動的な軍閥勢力を壊滅させ、しだいに労働大衆の武装勢力を発展させるべき」であり、そこで党は武装暴動を準備する経験を獲得する、と論じたが、⁽¹¹⁾ここには「北伐」の二字が見られない。それは積極的に支持されるものではなかったのである。

だが、陳独秀の国民党からの脱退の主張は拒否された。かれはコミンテルンの圧力に屈した。ヴォイチンスキーも出席した七月拡大執行委員会の「中央政治報告」において、陳独秀は民族ブルジョアジーの革命参加を重要な要素とせざるをえなかった。「中国の国民革命はもしブルジョアジーが有力に参加しなければ、必ず非常な困難か危険におちいる。」「われわれの現在のブルジョアジーにたいする態度は、一方で小ブルを引きよせ労働大衆に接近させることに努め、ブルジョアジーの政治思想がこれを完全に支配することをゆるさず、そうすることでブルジョアジーとこの革命運動の指導的地位を争い、その将来の妥協を防ぐ。一方では各階級の連合戦線を全力で強化し、ブルジョアジーの革命化を推進する。それが将来の敵であり、あるいは一年か三年後の敵であることはわかっているが、現在は友軍、しかも有力な友軍と見なさないわけにはいかない。共同して国外の敵（帝國主義）と国内の敵（半封建勢力）を打倒するのだ。」

したがって、反動的右派、共産党、小ブルを代表する左派（汪精衛・甘乃光）、ブルジョアジーを代表する新右派（中間派、

蒋介石・戴季陶）に分類された国民党における政策は、「左派を支援できるだけで左派にとつてかわつてはならないし、左派と連合し中間派を統制して左傾化せしめうるだけで、中間派の消滅をはかつてはならない」ことであらねばならなかった。さらに、このようなブルジョアジー評価に連動して、陳独秀は革命の前途に、「労農階級が小ブルを指導してブルジョアジーをつき動かし、革命的な手段で民族的な資本主義を樹立する」コースと「買弁的なブルジョアジーが小ブルを押え、買弁階級と結んで帝国主義と妥協し、革命運動を撲滅しドーズ流の資本主義侵略を実現する」コースのふたつの可能性を設定した。⁽¹²⁾かれはこの時点で革命の勝利ののちに社会主義を展望することができなかつたのである。

これにたいして、中山艦事件後、瞿秋白は異なる見解を表明していた。たとえば、かれは四月はじめに執筆した「北京虐殺と国民革命の前途」では、つぎのように述べていた。「ここしばらくの状況では、ブルジョアジーはもとより完全には反動化していない。——帝国主義の国民運動離間の策動はもとより完全には成功していない。だが、このことは、ブルジョアジーが国民革命運動を指導できるとか、なお誠意をもってふたたび革命の側に立ちうる、ということを意味するのではない。」しかもかれは、六月執筆の論文「世界および中国における赤化と反赤化の闘争」では、民族ブルジョアジーの勢力自体をかなり低くみつもつていたのである。「かれらのような『民族ブルジョアジー』は根本的にはけつして形成を上げておらず、その民族改良主義あるいはブルジョアの民族主義は結局のところ強固なものではない。かれらのはつきりとした反赤化の白化への傾斜、あるいは露骨な黄色妥協主義も、長く中国の民衆をだますことはできない。したがって革命を緩和する作用はとても小さい。」⁽¹³⁾

それは、ブルジョアジーを評価し、これとの統一戦線を維持せよとのコミンテルン決議とも、またブルジョアジーが革命に参加することを推進すべきだとした七月拡大会議の決議ともまったく異なるブルジョアジー観であった。一時ブルジョアジーの国民会議参加を主張した瞿秋白は、ふたたびその革命における役割を否定的にみる立場を鮮明にしたのである。もちろん、これらの議論は、瞿秋白が二五年に主張した、民族解放運動におけるプロレタリアートのブルジョアジーにたいする階級闘争の必要、ヘゲモニー争奪の議論からすれば、楽観的にすぎる展望ではあつた。かれはブルジョアジーのヘゲモニー掌握にたいする警戒心

を解いたかにさえみえる。だが、七月の拡大執行委員会をへて、さらに北伐が軍事的成功をおさめつつあった時期に執筆された「北伐の革命戦争としての意義」「八月七日脱稿」では、かれはプロレタリアートがブルジョアジーのヘゲモニーをばみ、これを争奪すべきことをもう一度主張した。かれはすでに五月に発表した論文「中国革命における武装闘争問題」⁽¹⁴⁾にあつて、革命戦争を最高次の革命闘争の方式として主張していたが、この論文でも革命戦争こそ帝国主義・買弁階級にたいする猛攻撃であり、革命勢力の「唯一の一貫した革命戦術」であつた、とまず指摘、そのうえで革命戦争たる北伐の過程でプロレタリアートがヘゲモニーをかちとることの必要性を強調する。かれによれば、中山艦事件で国民政府の指導権をにぎつた民族ブルジョアジー（新右派）は、「現在なお革命の陣営にとどまっているが、終始軍事力で自らを代表させねばならない」。かれらは「この地位を固めるために、いくらか前に進まざるをえない——それが北伐である。したがつて、北京虐殺後の全国規模での革命の連合戦線の中には、当然民族ブルジョアジーが含まれ、しかも民族ブルジョアジーはなお部分的な指導権を保持している。かくして北伐の革命戦争は、この連合戦線を代表する、買弁階級の支配に反抗する戦争である」。

だが他方、小ブルジョアジーは、革命の巨大な波、革命戦争を渴望して急速に革命化し、また農民は、郷村政権・武装自衛・大幅な減租減税を要求して北伐を支援し参加したが、民族ブルジョアジーには失望している。前者からは、民族ブルジョアジーの指導権が危ういものとなつてゐること、後者からは「プロレタリアートが革命とその武装の指導権を奪取する」ことの必要性が指摘される。そこで瞿秋白は主張する。

プロレタリアート……の任務は、「……自ら……多数の農民の中に勢力を確立し、革命化した一般民衆における政治的影響力を獲得することである。同時に、これらの小ブルジョアジーの革命潮流を組織して国民革命の組織に集中させなければならぬ。……かくして、すべての革命派と強大な闘争の同盟を結び、妥協派のブルジョアジーと国民運動の指導を争う。それではじめて、プロレタリアートが国民革命の指導的地位をかちとることが保証される。……」〔省略部分は原文のまま〕

瞿秋白は、「革命的な平民」が買弁階級の独裁を打倒し、革命的な民主独裁制を樹立するために革命戦争（広義）にとりくも

うとしているのにたいし、民族ブルジョアジーは北伐という大看板で平民の政治勢力の拡張を抑圧し、さらに自己の軍事力を発展させ、ブルジョア独裁の樹立を妄想している、と指摘する。そして革命戦争は帝国主義買弁階級が崩壊する過程であると同時に「プロレタリアートとブルジョアジーが指導権を争う重要なキー・ポイント」だと強調したのであった。⁽¹⁶⁾

だがこの論文「北伐の革命戦争としての意義」は『嚮導』編集部に送られながら、掲載されなかった。それは陳独秀の反対によつてのことであると推測されている。⁽¹⁶⁾ 瞿秋白の論文は、七月一四日付の一六三期以降、翌年五月まで『嚮導』には掲載されなかったし、またかれが編集していた『前鋒』はすでに停刊、このころ事実上不定期刊となっていた『新青年』も七月二五日付の月刊第五号が最後となった。共産党の理論家としての瞿秋白は、その主張を党の内外に公表する手段をほとんど奪われるのである。⁽¹⁷⁾

ここに陳独秀と瞿秋白の対立は完全に顕在化した。両者の対立点を整理してみれば次のようになる。

第一に、革命の戦術についてである。しばしば北伐戦争にたいする陳独秀の反対と瞿秋白の支持というように要約されてきたこの対立の背景には、国民革命の第一義的な戦術についての見解の相違があつた。革命戦争を最高次の闘争手段と構想していた瞿秋白は、北伐が革命勢力の「唯一の一貫した戦術」であることを主張した。だが陳独秀は、この軍事行動は「ひとつの重要な方法であつても、唯一無二の方法ではない」と論じ、また九月の中央局報告では「われわれは今回の北伐の軍事的勝利がある種の革命であるとは妄想しない」、「北伐の過程でのわれわれの政治スローガンは『いまなお国民会議の主張は中国の問題を解決する道だ』であり、国民会議こそ国民革命時期の民衆の連合戦線の具体的表現であり、またこの時期終始一貫してすべての運動の骨幹である」と主張していた。陳独秀は、各地の民衆団体によつて国民会議促成会を組織し、その力で軍閥政権を打倒して地方人民政府を樹立することをめざす一方で、正式な国民会議の召集によつて政治綱領を明らかにし、さらに全国政権の接収へとすすむ、という拡大執行委員会が声明したプログラムに固執していたのである。⁽¹⁸⁾ もちろん瞿秋白が国民会議を無視し、陳独秀ら党中央が北伐の意義をまったく軽視したわけではない。⁽¹⁹⁾ だが、労働者・農民を中心とする勢力が革命の果実である権力を獲得する

ためには、「政権を接收する国民会議」へと民衆を動員するのか、それとも革命戦争の指導権を労農大衆が握るのか、という点で両者はまったく対立した。では、なぜ陳独秀は国民会議を、また瞿秋白は革命戦争を主張したのであったか。

第二に、そこには、北伐期にプロレタリアートがヘゲモニーを掌握する可能性についての対立があった。従来の研究は、ここで瞿秋白が民族ブルジョアジーとのヘゲモニー争奪の必要性を説いたことを高く評価している。だがそれならば、陳独秀も七月拡大会議の政治報告でヘゲモニー争奪の必要性を強調していた。また北伐が民族ブルジョアジーの軍事独裁をまねきかねないことへの危機感をも、両者は共有していた。問題は、北伐の中で労農武装勢力を發展させ、プロレタリアートが革命戦争の指導権を獲得することが可能だと瞿秋白が考えているのたいし、陳独秀はこれに否定的であったことである。そのためにこそ、陳独秀は国民会議運動に力点をおき、また（後述するように）国民党左派の党権力を回復させる方策を選ばざるをえなかったのである。もし、瞿秋白のいうようにプロレタリアートが指導権を掌握できるとすれば、それには労働者や農民の非正規な武装とは比較にならない強大な軍事力を擁する国民革命軍の中で、共産党が蒋介石を圧倒しうる軍事力を掌握することが必要となろう。だが、それは可能であったろうか。中山艦事件後、蒋介石直系の第一軍からは共産党員の大部分が排除され、またかつて一、二、三、四、六軍の党代表をしめていた共産党員は、二六年七月の時点では、三、四軍の党代表と二、六軍の副党代表だけになっていた。北伐開始当時、共産党の直接指導下にあったといつてよいのは、一〇万を数えた国民革命軍の中でも葉挺の独立連隊（約二二〇〇人）にとどまる。⁽²⁰⁾ 陳独秀は中山艦事件のあと、コミンテルンに農民を武装させるための武器供給を要求していたが、これすらも国民党を刺激することを恐れたコミンテルン代表によって拒否されていた。⁽²¹⁾ とすれば、陳独秀からみれば瞿秋白の主張はあまりに非現実的であったに違いない。国民革命軍の指導権を左右しうるほどの自己の軍事力創設は、陳にとっては、コミンテルンによって拒絶された選択肢だったのである。

さらに瞿秋白のいうヘゲモニー奪取の主張には、民族ブルジョアジーの勢力を低くみる評価が混在していた。「北伐の革命戦争としての意義」にあっても、プロレタリアートの指導権獲得の主張は、ブルジョアジーの指導権が（小ブルジョアジーと農民

の革命化の動向によって）危ういものとなっていることを前提としていた。これにたいして、民族ブルジョアジーを代表していると考えられた蒋介石の力を中山艦事件によって見せつけられ、しかもコミンテルンの理論的制約の中で民族ブルジョアジーを革命勢力と認め、その「革命化を促進する」という立場で革命論を構築しなければならなかった陳独秀は、この点でもやはり瞿秋白ほど樂觀的にはなれなかった。かれは一月はじめの報告で、ブルジョアジーを代表する新右派の勢力が「ますます発展しつつある」ことを認めていたのである。⁽²²⁾

第三に、革命の前途についてのより理論的な問題がある。ほんらい陳独秀は、国民革命（ブルジョア民主主義革命）から社会主義革命を、近接したものとしても二つの段階からなるものと構想していた。それはコミンテルン極東局の圧力によるにせよ、陳独秀が国民革命の勝利のあとに「民族的な資本主義」の樹立や左派に政権をゆだねる構想を可能にすることになった。これにたいして瞿秋白は、世界革命との連鎖のなかで、国民革命から社会主義革命がひとつの段階でおこなわれることを主張していた。この時点で考えれば、北伐の過程でのプロレタリアートの政権掌握を考えうる瞿秋白にたいし、陳独秀はむしろ国民会議運動の発展によって民衆の権力を下から構築し、プロレタリアートが完全に政権を握るのは、民族的資本主義の建設のあと（「一年か三年後」）に想定していたのである。この相違は、プロレタリアートがヘゲモニーを握るとする瞿秋白と、同じくヘゲモニー獲得をいながら事実上それを間接的なものとどめ、国民党左派の権力掌握を支えようとする陳独秀の違いでもあった。一九二三年の国共合作成立期以来の両者の理論的差異が、ここに党内における路線的な対立として明らかとなった。

だが、党の中央を代表するのはあくまで総書記たる陳独秀である。当時、党中央政治局の五人のメンバーのうち、蔡和森は遠くモスクワにあり、彭述之は陳独秀の右腕的な存在、張国燾も瞿秋白を支持する立場にはなかった。論文発表の場をも奪われた瞿秋白は、党中央の中で孤立せざるをえなかった。

プロレタリアートのヘゲモニー掌握を課題としながら、コミンテルンのそれまでの政策によって、民族ブルジョアジーを革命

勢力と認め、国共合作の枠組みの中でおこなわれた中共中央の政策は、以下のようなものとなった。

第一に、国民党・政府における左派勢力の援助・育成、その指導権回復である。そのための手段が中山艦事件で国外に去った左派の領袖汪精衛の復帰であり、左派の政綱を確定し、これを「左派との合作の基礎とし、左派の行動の標準とし、中間派にこの政綱を認めての施政を迫る」(「中央通告第一七号」 九月一六日)⁽²³⁾ ことであつた。この政策は、一〇月に開催された国民党中央各省区連席会議で左派が優勢をしめ、汪精衛に復帰をもとめる決議を採択、左派に(1)連ソ連共、(2)西山会議派反対、(3)労農支援政策、(4)汪精衛を指導者とする、などの政治綱領を確定させることによつて進展した⁽²⁴⁾。だが、これらの左派支援政策にあつて、共産党員が「すべての工作を代行してはなら」ず、左派に責任を負わせなければならぬとする陳独秀ら党中央は、みずからが国民党内権力をにぎることにはきわめて慎重であつた。したがつて一月下旬に広東地区委が李済深の省権力掌握という情勢下に左派の存在を否定したときにあつても、党中央はあくまで左派の領袖との合作を命令したし、江西省政府に参加した党員にたいしても、左派の人間と交替するよう指示している⁽²⁵⁾。

第二に、北伐の進展(七月一日長沙、一〇月一日武昌、一月八日南昌占領)にともなつて拡大する国民政府の支配地域で、民衆運動を發展させることがめざされた。そしてたしかに北伐軍が占領した湖南・湖北省を中心に労働者や農民の運動は巨大な發展をみせた。湖南の農民協会員は九月の四〇万から一月には一四〇万まで急増、一〇月一日成立の湖北全省总工会は年末までに三〇〇組合、三〇万人に達する労働者を結集した。また国民会議運動も一〇月の国民党中央各省区連席会議の決定をうけて湖南では進展している⁽²⁷⁾。そこで共産党中央は民衆運動の發展によつて「軍事勢力」を左傾化させること、とくに北伐軍のなかでもっとも大きな軍事力をもつと評価された唐生智をとりこみ、左傾化させることをめざした。ただし汪精衛復帰が「けつして蒋介石打倒ではなく、汪・蔣合作である」と位置づけられたように、蒋介石の総司令の地位は保証し、かれが革命の戦線にとどまるかどうか、その動向を監視する方針であつた⁽²⁸⁾。

第三に、民族ブルジョアと連合した上海蜂起の試みがある。一〇月二三日におこなわれたそれは杭州駐屯の夏超軍が孫伝

芳に反旗をひるがえしたことを好機としておこなわれたものであったが、発動の直前に夏超敗北のニュースが到着、中止の指令がゆきとどかないままに蜂起がおこなわれ、みじめな失敗におわった。だが、その後も陳独秀は、上海における武装蜂起を、ブルジョアジーを地方政権におしあげて軍閥勢力を減少させ、租界の帝国主義に抵抗する根拠地をつくることだと位置づけていたのである。⁽²⁹⁾

ところが、中共中央がこうした政策をすすめていたとき、その背景にあつた民族的資本主義構築論は、中国党指導部やコミンテルン極東局の予想もしないかたちでコミンテルン執行委員会によって否定され、あらたな理論が提起された。すなわち一月二二日にはじまったコミンテルン第七回拡大執行委員会総会の二日め、「世界情勢とコミンテルンの当面の任務」と題する報告をおこなったブハーリンは、中国革命についてふれた部分で、レーニンが一九二〇年七月のコミンテルン第二回世界大会で提起した後進国資本主義段階回避の議論⁽³⁰⁾を突然もちだした。そして資本主義の危機とソ連におけるプロレタリア独裁の存在という条件のもとでは、中国には外国のブルジョアジーと妥協し同盟するコースと、プロレタリア独裁・西欧のプロレタリアートと同盟するコースがあるとした。このうち第二の発展コースでは、労働者階級の決定的な影響のもとにおかれ、プロレタリア独裁の国家と密接な関係をもつ小ブル国家が、重要な工場、鉄道、銀行機構を国有化し、農民を苛重な税金から解放し、非資本主義的に発展していくことが展望されたのである。⁽³¹⁾

つづいて一月三〇日に中国委員会で演説したスターリンも、中国革命の特質を(1)ブルジョア民主主義革命であるとともに、反帝国主義の民族革命であること、(2)民族大ブルジョアジーが極端に弱いゆえに革命の指導者、農民を指導する役割はプロレタリアートにならざるをえないこと、(3)中国プロレタリアートの闘争をソ連が援助していること、に指摘し、中国においてきたべき権力は、労働独裁に似ているが、反帝国主義という点で特徴をもつ非資本主義（社会主義）的發展への過渡的な権力だとした。⁽³²⁾ 一二月一六日、総会は、このブハーリンとスターリンの議論にもとづき、「中国の情勢の問題についての決議」を採択した。⁽³³⁾

資本主義の没落期に起こっている中国革命は、資本主義を打倒し、社会主義を樹立するための全般的闘争の一部である。革命的國家の構造は、その階級的基盤によって規定される。この國家は純然たるブルジョア民主主義國家ではないであろう。

この國家は、プロレタリアート、農民およびその他の被搾取階級の民主主義的独裁であるだろう。それは、非資本主義的（社会主義的）發展への移行期の革命的反帝國主義的政府であろう。

だが、この民族的資本主義發展から非資本主義的發展への構想の轉換は、反対派ブロックのジノヴィエフの議長職を剝奪し、コミンテルンの指導権を掌握したばかりのブハーリンとスターリンがあらたな革命論をうちだす必要に駆られたかのように、従来の一戦線政策を変更しないまま、いわば接ぎ木のように提起された。なるほど決議は、第六回拡大総会でのいわゆる「四民ブロック」論からブルジョアジーを除き、「中国革命の現段階における革命の推進力は、プロレタリアート、農民および小ブルジョアジーの革命的ブロック」だと規定した。だが、この文の前には、革命は「資本主義的大ブルジョアジーの大部分」が排除される段階の前夜にあるが、その段階でもブルジョアジーのいくらかは革命と歩みをとめることが指摘されており、統一戦線にとどまる民族ブルジョアジーとの連合は、可能なものとされていた。第七回拡大総会のわずか一カ月前、ブハーリンは第一五回ソ連共産党協議会において、「商業・産業ブルジョアジーは現在、客観的には革命的な役割をはたしており、当該段階にあってそれとの連合は革命運動の發展にとって必須である。なぜなら外国帝國主義者にたいして最大限の諸勢力が団結しなければならぬからだ」と報告しており、こうした民族ブルジョアジーにたいする評価はほぼそのまま繼承されていた。⁽³⁴⁾のちにトロツキーが糾弾したように、「四民ブロック」論はけっして放棄されなかつたのである。⁽³⁵⁾

またプロレタリアートのヘゲモニー掌握は、革命の成功に不可欠だとされ、プロレタリアートは「革命的ブロック」の支配的要因であると位置づけられた。だが同時に、この革命的ブロックに發展させるべきものと位置づけられた国民党については、「共産黨員が左派に代行して指導活動をおこなってはならない」ことが指摘されている。これでは国民党内権力は左派（小ブル）に指導権を握らせることを主張しているのに等しいし、この国民党が革命的ブロックに發展するとすれば、革命の指導権は

小ブルジョアのものとなる。さらに、スターリンはたしかに軍隊の問題を重視し、「武装した革命と武装した反革命」の対決が中国革命の特質としたが、この評価は蒋介石を総司令とする国民革命軍を総じて「武装した革命」とするものであつて、蔣の軍事権力掌握を批判するものではなかつた。決議がのべる軍隊工作も、政治工作の組織や軍隊の細胞内において国民党左派を強化することが命じられるだけで、共産党指導下の軍事力創設は、課題にすらされていない。

すなわち、民族ブルジョアジー（の一部）を将来においてもなお統一戦線内の要素とみること、国民党左派主導の国共合作を維持すること、蒋介石に率いられる軍事力の役割を高く評価することなど、革命の具体的な戦術・方針については、それまでのコミンテルンや中国における代表たちの政策を変更しないか、あるいはその延長線上のものだったのである。

したがつてこの決議が、一九二七年一月に中国にもたらされた時、中共中央での議論の焦点となつたのは、唯一のあらたな理論的提起——非資本主義的發展の理論であつた。繰り返すことになるが、統一戦線の要素についての議論や左派との連合を中心とする国共合作政策は、共産党中央にとつて、それまでの路線と一致しているものによみとれたからである。それゆえこの決議を議論するために開かれた中央政治局会議にあつて報告をおこなつた彭述之も「コミンテルンの指示と中央の政策は、一般的にいつて大した相違はない」としたのであつた。だが、瞿秋白は両者の違いを指摘して中央を批判した。⁽³⁶⁾ コミンテルン決議にみられる革命の非資本主義的發展の構想は、瞿秋白が以前から主張してきた国民革命から社会主義革命への直接移行論と一致するものに見え、数カ月来党中央の政策決定から事実上排除されていたかたにとつて、（実際にはコミンテルンが意図したわけではない）党の路線変更のチャンスと思われたことであろう。会議は、論争のすえ中央が従来陳独秀や彭述之の革命観——国民革命と社会主義革命をふたつの段階に分け、まず国民革命の完成をめざし、同時に次なる社会主義革命を準備する——を自己批判する「中央政治局の『コミンテルン第七回拡大執行委員会総会の中国問題についての決議案』にたいする解釈」を採択した。⁽³⁷⁾

国民革命とプロレタリア革命をまったく連続しないふたつの時期に截然と分けたことはどのような欠点を生み出すだろうか。ふつういわれる国民革命とは、濃厚なブルジョア民主革命の意義を含んでいるが、もしこの意義を墨守して国民革命をおこ

ない、それで自らを画するのであれば、この意義を越える、必要でも可能でもあるすべての企図は、将来の次回のわれわれプロレタリアートの革命を待つことになるのである。もしこのような方針・戦略で国民革命をするのなら、われわれの革命はなお将来におかれ、現在はただ国民革命に参加しあるいはブルジョアジーの革命を助けるだけになる。とすれば、われわれが第四回全国大会以来声高に叫んできた国民革命におけるヘゲモニーや、去年の第二回拡大会議以来声高に叫んできたブルジョアジーとのヘゲモニー争奪は、聞こえがいいだけの空論となろう。なぜなら、もしわれわれが実際にこの革命を指導できなければ、かれらがあるいはわれわれを指導することになり、かつわれわれを指導して国民革命を圧殺することになるからである。

この「解釈」決議は、党中央がそれまでの革命観を自己批判し、瞿秋白の革命論に一見近いコミンテルンの「非資本主義的発展」論を受け入れたという点では、つまり理論的な側面では瞿秋白の勝利であった。彭述之もかつての、国民革命をおしすすめながら将来のプロレタリア革命を準備する、という二段階の革命論を修正し、コミンテルン決議とレーニンの革命論にもとづいた「国民革命は社会主義革命への道にすぎない」とする論文を発表したのである。⁽³⁸⁾だが、瞿秋白の理論的な勝利は政治的な勝利を意味しなかった。この政治局会議以後も、かれの党中央における立場に変動はなかった。

四 上海蜂起と中央批判——彭述之主義とトロツキー主義批判（一九二七年）

この間国民党左派は、共産党とむすんで蒋介石の独裁に挑戦をはじめていた。すなわち二六年一月、国民党中央党部・国民党の武漢移転が決定され、党・政府機関の移動がはじまると、武漢に先着した左派は一二月、臨時連席会議を設置して党と政府の最高権限行使を宣言した。これにたいして蒋介石は南昌に中央政治会議を招集して対抗、この対立から左派は、自らが掌握した党権による蔣の軍権制限をめざす党権向上運動を展開することになる。そこで共産党中央の陳独秀や彭述之は、国民党内に

反ソ・反労働の右傾分子が台頭しつつあって連合戦線が危機に直面していることを指摘し、蒋介石の労働運動抑圧への傾斜や軍事独裁を批判、武漢左派を支持する論文を『嚮導』に執筆する⁽¹⁾。だが、こうした論争や批判に瞿秋白は参与していない。また共産党は、二月一日から一五日にかけて、上海地区代表大会を開催したが、そこで報告をおこないたいという瞿秋白の要請は、中央秘書処によって拒絶された。大会で中央を代表して報告したのは、陳独秀と彭述之である⁽²⁾。

この上海地区代表大会がめざしたのは、前年一〇月につづく二回目の武装蜂起であった。大会はコミンテルン一二月決議にもとづき、労働者階級が「革命の指導的立場をかちとり」、「労働と小ブルジョア階級の民主独裁制、および労働者と被抑圧市民の民主独裁制」を樹立しなければならないとして、「ストだけではなく、暴動を準備」し、上海を奪取することを決議した。他方、民族ブルジョア階級については、いったん政局が変動すれば、「革命の指導的立場を獲得をねらい、未来の支配者となろうとする」、「遅かれ早かれ労働者階級の死敵」となると指摘されていた。蒋介石を「打倒する戦術を確定する」ことも決定されたのである。

二月一八日晚、上海総工会代表大会は、北伐軍の杭州占領の報に、ゼネスト敢行を決議した。翌一九日、それは上海の労働者に通告され、三日めの二一日にはスト労働者は三五万人にもなった。だが共産党側の働きかけにもかわらず、ブルジョア階級は罷市で呼応せず、前進を停止した北伐軍と連絡しうる立場にあった国民党の鈕永建らも、協力を拒んだ。孤立した共産党は躊躇のすえ、二一日夕刻になってようやく翌二二日からの蜂起を決定し、臨時革命委員会を成立させた（一一名の委員のうち共産党員は五名）。だが、百数十丁の銃しかもたない二千の労働者糾察隊の蜂起はあきらかに準備不足であった。それは、海軍兵士の蜂起の遅延やそれと糾察隊との連係失敗、統一的指揮の喪失などの要因も加わって、失敗した（戦死者四十数名、逮捕者三百数十名）。上海総工会は労働者に二四日午後一時からの復業を指令せざるをえなかった⁽³⁾。

瞿秋白はこの敗北の責任を追及した。二四日に執筆した「上海『二・二二』暴動後の政策及び工作計画意見書」⁽⁴⁾において、これは蜂起がとった戦術を糾弾し、準備不足や方針の動揺などの誤りを認めることを党中央に要求するのである。

二月二三日夜、上海总工会は復業を指令した。復業のスローガンは、「復業して大衆的な暴動を準備せよ」であった。この大暴動の計画と九項の政策は、おおよそは二三日夜七時の中央・地区連席会議で規定された。わたしの考えでは、党は二月二二日の暴動について、「ことを起こす前に早めに準備することがなかった」ことの誤りと、中央の二月一七日「一八日の誤りか」から二一日朝までの政策の動揺といいかげんさの誤りを公然と認めるべきである。とくに重要なのは、ストの宣言が党の正式決定によるものではなく、ストののもこれを暴動の開始と見なすことがなかったことである。小ブルジョアジーの中で政治宣伝がおこなわれることはなかったし、労働者大衆の中ですら今に至るまで大半がゼネストの目的を理解していない。……さらに政治スローガンは「市民代表大会」と決定されていたが、これを行動スローガンとすること——つまりただちに各工場各労働組合が代表を選出し、小商人大衆を扇動して代表をこの「臨時市民代表大会」(国民革命のソヴィエト)に参加させるよう手を打ち、ともに罷工・罷市を討議し、一致して武装「自衛」から暴動にいたるまでの行動機関とする——を確認することはなかった。

上海地区委員会が、市民代表会議を議会主義的に政権の「最高権力機関」と位置づけていたの⁽⁵⁾にたいし、瞿秋白はこれに革命の「行動機関」としてのソヴィエトの意義をあたえようとした。すでに二三年の論文で一九〇五年ロシア革命におけるソヴィエト創設の意義をみてとっていた⁽⁶⁾かれは、共産党のなかではじめて、具体的な革命の手段としてソヴィエトを提起したのである。さらに瞿秋白は批判する。

労働者はストをしたが、大ブルジョアジーの支援を待ち、小ブルジョアジーを捨て去って指導も煽動もしなかった。ひたすら鈕鉄生「永建」が李宝章の部下と折衝して兵変(将校の態度改変)をおこさせ、大商人が罷市発令を承知するなどのさまざまな所謂「暴動の勝利の保障」を得てから、それから暴動を準備しようとしたのだ。このような戦術は客観的にはまるで階級を売る戦術である。

このほか、かれはゼネストから労働者・小商人がただちに代表を選出して市民代表緊急会議を組織し、武装蜂起にうつる戦術

を主張、政治や軍事、宣伝にかかわる多くの提言をおこなっている。だが、こうした批判やあらたな戦術提起を党中央がどう受け入れていくか、瞿秋白は知ることができなかったようである。かれは、党中央と上海地区委が蜂起の失敗後組織した特別委員会に加わり、二五日から三月二日まで合計六回会議に出席しているが、それ以後は第三次蜂起に参画することなく、所属する党中央宣伝部にも顔を出していない。また三月中旬には、党中央機関の武漢移転にともない上海を離れるからである。そしてこの時期かれは、数カ月來党の政策決定や理論・宣伝活動から排除されてきたことへの憤懣をぶつけるかのように、党中央の路線を批判する文章を執筆していた。武漢で約七万六千字のパンフレットとして完成するのが、本稿の冒頭でもふれた『中国革命における争論問題——第三インターか第一〇インターか 中国革命におけるメンシエヴィズム』である。^(?)

瞿秋白の『中国革命における争論問題』の鋒先は、かつてモスクワ東方大学では教え子であり、二五年一月の四全大会後は、同じく中央政治局員ではあったが宣伝部長としてはかれの上司となっていた彭述之に集中的に向けられた。総書記陳独秀の右腕として党中央の理論・宣伝部門で主要な役割をはたし、また二七年一月のコミンテルン決議をめぐる論争でかれと対立、中央の路線を擁護しようとしたのが彭述之であったからである。そこで瞿秋白は、論文執筆時点（二七年二月から三月）における彭述之の思想や行動を問題にするのではなく、彭が一九二四年一〇月、一二月に発表した「われわれはなぜ国民党の軍事行動に反対するか」（『嚮導』八五期）、「誰が中国国民革命の指導者か」（『新青年』季刊四期）などの論文をとりあげた。そこから彭述之が(1)革命を二つの段階で構想したこと、(2)民族ブルジョアジーの存在を否定してヘゲモニー争奪を放棄し、その結果民族ブルジョアジーにヘゲモニーを譲り渡そうとしていること、(3)革命戦争の意義を軽視したこと、などの論点を導きだし、それらを糾弾したのである。

「彭述之が「誰が中国国民革命の指導者か」で述べた」「一方で全力で国民革命を指導し、他方で将来ふたたび革命すること準備する」とはどういうことであろうか！もし、プロレタリアートがたしかに中国国民革命の指導権をもちえるならば、

国民革命は勝利できるし、プロレタリアートと農民などは革命的な民主主義独裁制（政府）を樹立するであろう。とすれば、うかがいたいのが、プロレタリアートは国民革命を社会革命に転化する可能性をもつのに、どうして自分で自分の命を革める必要があるのか？ もしプロレタリアートが国民革命を指導するとしても、国民革命は結局勝利できないとするなら、どこから将来のプロレタリア革命を準備するのか？ 国民革命の勝利はすなわち社会主義の初歩である。プロレタリアートがもし国民革命の指導を争うことができないなら、国民革命は勝利できないし、革命における社会主義の任務ははじめようがないことになる。彭述之は一方で国民革命を指導しようとしながら、もう一方であたかも国民革命がプロレタリアートの指導をうけることでは勝利できないとあらかじめ認定し、そこで一方でもうひとつの革命を準備しようとするのだ。かれはあるいは国民革命の「徹底」とは純粋なブルジョア的な民主主義にすぎないと考えたのかもしれない。だがかれは従来、さまざまにもっとも激しく民主主義に反対してきたのだ。かれは民主と独裁が不倶戴天の仇と考えたのだ。それでかれは国民革命の民主主義の勝利ののち、ただちにプロレタリアの二回めの革命を実現しようとする。——ここに「永続革命」(Permanent revolution)の理論が生まれた。つまり、民主主義の勝利ののち、すぐにもうひとつの「将来のプロレタリア革命」をおこなない、民主主義の命を革め、かれのいう独裁専政を実行する、というものだ（「瞿注」一九二七年一月中旬の「嚮導」一八四期に彭述之は中国の「永続革命」論を発表している）。この理論は、たしかに中国流のトロツキズムであり、はなはだし（8）い誤りだ。

すでに一九二三年九月の論文で国民革命から社会主義革命への直接的移行を主張していた瞿秋白は、ここで彭が二四年にプロレタリアートの指導権を主張しながら、革命の段階を二つに分けたことを批判している。かつて陳独秀も支持した彭のこの革命論は、一九二六年から二七年一月までの共産党中央の政策の背景となっており、したがって瞿秋白はまず批判を加えたのである。だが、彭の理論をトロツキー主義と指弾するのは明らかに不合理である。第一に、かれが二五年の論文でトロツキー主義を攻撃した理由のひとつは、トロツキーが一九〇五年革命当時に「当時の環境を『とびこえ』、ただちに社会主義革命をおこなうこと

を主張した」ことであつた。それまでの瞿秋白の理解によれば民主主義革命をとびこえて社会主義革命を主張したものであるはずのトロツキー主義を、国民革命（民主主義革命）と社会主義革命を段階づけて構想した（一九二四年の）彭述之の革命論と同じものとみることは、ほんらい無理なのである。第二に、そこで瞿秋白は彭述之とトロツキーを結びつけるために一種のトリックを用いる。かれは彭述之がその二七年一月の『嚮導』論文で「永続革命」の語を使ったことに目をつけ、「永続革命」論はトロツキズムの公式を用いて彭の主張を「中国流のトロツキズム」とするのである。だが前述のように彭のこの論文は「国民革命は社会主義革命への道であるにすぎない」としており、その「永続革命」の内容は「国民革命からプロレタリア革命まで」連続しておこなうことであつた。また「永続革命」とは本来マルクスの概念であり、レーニンも一九〇五年には「永続革命」への支持を表明している。彭はおそらくこれらを念頭にこの語を用いたにすぎない⁽⁹⁾。しかも二七年一月に彭述之がこの論文を執筆したのは、中共中央がコミンテルン二月決議の「非資本主義的發展」論を受け入れたことを表明するためであつた。にもかかわらず、瞿秋白は彭の主張を曲解することによってトロツキズムのレッテルを貼り、これを攻撃の刃としたのであつた⁽¹⁰⁾。さらに瞿秋白は、やはり彭述之が一九二四年の論文で、彭が民族ブルジョアジーの勢力を軽視し、「中国労働者階級は天然に国民革命の指導者である」とした論点をとりあげて、それが民族ブルジョアジーとのヘゲモニー争奪の放棄をまねいた、と批判している。

それでは、彭述之の戦術とはどのようなものであつたろうか？ 第一に、かれは民族ブルジョアジーが「ほとんどゼロに等しい」と力説し、さらには民族ブルジョアジーはいるようでない「幽霊」だともでいつた。第二に、かれは現在革命を指導しているのは官僚買弁階級（国民党新右派）だといつた。第三に、かれは二回にわたつて革命の前途はわりあい悲観的だ、といつた。……第四に、したがつて北伐軍の勝利をまつて（ロシアの二月革命から一〇月革命のように）かれの「永続革命」を実行する。この四種の見解は総合されて彭述之流の戦術となつた。

……要するに、彭述之は口先では「革命の指導権は天然に労働者階級のものだ」と声高に叫ぶが、それは実際には、指導権

をブルジョアに両手で捧げ渡すものである。¹¹⁾

この錯綜する論理をみても、『争論問題』の前の部分によれば、ブルジョアを「ゼロに等しい」というのは彭の言葉ではない)、かれの彭述之批判はあきらかに不当である。たしかに彭は一九二四年の「誰が中国国民革命の指導者か」で民族ブルジョアジーの勢力を微弱に見積つたが、それはプロレタリアートのヘゲモニー掌握の必然性を強調するためのものであつて、同様の論法はスターリンや瞿秋白本人も用いているからである。民族ブルジョアジーにヘゲモニーをゆずるといふ点も、二六年の上海第一次蜂起の前後の時期にたいする批判であれば妥当なものとしても、第二次蜂起以後、とくにかれがこの『争論問題』を執筆している時点では、はなだしい曲解と中傷にみちた非難にすぎない。

このほか、瞿秋白は革命戦争の意義を主張する立場から、彭述之がやはり二四年の論文「われわれはなぜ国民党の軍事行動に反対するか」で、「絶対に軍事行動を放棄せよ」といつたとし、その理論根柢が民族ブルジョアジー軽視であつた、と攻撃している。だが彭がこの論文で国民党に放棄をよびかけたのは、軍閥と結んだ「伝統的、革命的な軍事行動」(傍点引用者)であり、彭はここで民衆を組織・武装化し「革命的な軍事行動をおこす」ことを主張していたのであつて、瞿秋白のいうように「軍事行動」一般に反対したわけではない。ここでもかれは自己の主張を正当化するために彭の議論を恣意的に解釈している。¹²⁾政敵の「過去」の発言や行動をアマルガムの論法で攻撃材料とするのは、スターリンがトロツキーや反対派ブロックを攻撃する際に用いた手口であつた。かつてスターリン派による反トロツキー・キャンペーンにくみし、『争論問題』でもスターリンの「一国社会主義論」をわざわざ擁護してそのスポークスマンの役を演じつづけた瞿秋白は、かれらの手口を学んでいたかにみえる。それは、これ以後の中国共産党の党内論争にスターリニズムが浸透していく端緒となるのである。

それでは、かれの彭述之にたいする集中砲撃は何をめざしたものであつたのか。それが彭述之を失脚させ、自分の地位、中共中央の理論的指導者としての立場を回復するためのものであつたとしても、単なる権力欲によるものでないかぎり、瞿秋白がそのことによってめざしたものがあらずである。それは、『争論問題』執筆時まではなおも継続されていた民族ブルジョアジー

との連合政策を放棄させ、ブルジョアジーのヘゲモニー掌握を阻むことであった。

なぜなら、現在の革命の波が高揚している時期、民族ブルジョアジーの各派の妥協主義的な傾向はすべて確定的となつてい
る。もし、プロレタリアートがなおも決然としてこれとの連合戦線破棄を準備しないのであれば、いきおい小ブル大衆を指
導して勇敢に前進することはできないであろう。——プロレタリアの党は、みずからメンシェヴィキの道を歩み、小ブル大
衆のみならず労働者階級みずからの大衆をも失うことになる。そうなれば、ブルジョアジーが革命を指導できる可能性はず
っと多くなるのだ!⁽¹⁴⁾

われわれはこの瞿秋白の叫びにもいた文章に、かれが感じていた民族ブルジョアジーのヘゲモニー掌握への危機感を見いだし
えよう。もちろん上海第二次蜂起にあつて、蜂起の決定そのものが共産党単独でなされたように、また第三次蜂起では市民代表
会議や政権組織で労働者・共産党員が多数を制した(後述)ように、陳独秀ら党中央や上海地区委員会にヘゲモニー獲得をおろ
そかにしてはいなかった。だが瞿秋白は「中国プロレタリアートの闘争は」「絶え間ない革命戦争の環境にあつた」というよう
に中国革命を革命戦争としてとらえていたがゆえに、また「大半は土地を失つた農民」からなる軍隊に影響力をもつことは「農
民との同盟をかちとる意義をもっている」と考えたがこそ、国民革命軍の指導権奪取を主張した。プロレタリアートは「革命的
民主主義独裁の目標を達成するために、革命軍隊の指導権〔領袖権〕を獲得するようつとめなければならない。プロレタリア
ートとブルジョアジーがたがいに革命軍隊にたいする影響力を争奪するのは、指導権の争奪の重要な一部である。」しかし「民族
ブルジョアジーの代表——国民党新右派は、まさに全力で国民革命軍の指導権を奪取しようとしており、しかも今その一部はか
れらの指導下にある。……もし、民族ブルジョアジーが国民革命軍を掌握すれば、民族ブルジョアジーは少なくとも指導権の半
ばを有していることになる。」「民族ブルジョアジーが軍隊を手にいれ、兵士大衆を掌握して労働者・農民の虐殺にかりたてるこ
とは、ありうることなのだ。」⁽¹⁵⁾

それは予言にも似た警鐘だった。つぎにこの点を検証してみよう。

第二次蜂起の失敗後、共産党特別委員会はつきなる蜂起をめざして活発な準備工作を開始した。周恩来らの特別軍事委員会は、労働者糾察隊を統一的に編成するとともに、武器やメンバーを増強し、南市・滬東・閘北・滬西などの地区別に綿密な作戦計画を立案した。⁽¹⁶⁾ また、民衆政権の母体としての市民代表会議は、まさしく瞿秋白がいったように「国民革命のソヴィエト」と位置づけられた。市内の各区代表会議と全市代表会議の二層からなるそれは、地域別選出というブルジョアジーの主張を拒否して、組合や商会、兵営、学校やその他の職業団体から選出されるものとされ（市代表は選出団体千人につき一人、区代表は五百人につき一人）、選出母体は代表にたいするリコール権をもつことが規定された。三月二日に召集された第一回臨時市民代表会議では、出席者二百あまりのうち、労働者が百人をこえて多数をしめ（商人は五〇人弱）、選出された執行委員会でも共産党員と共青团員は三一名のうち一五名、大ブルジョアジーの委員は数名にとどめられた。⁽¹⁷⁾ 市民会議のなかでブルジョアジーと指導権を争い、これを獲得することをめざした上海地区委の方針はほぼ貫徹されたのである。

三月二日、つまり北伐東路軍前敵総指揮白崇禧の指揮する北伐軍が松江を占領、その先頭部隊である薛岳の第一師団が上海近郊の龍華に到着した日の翌日、上海地区委員会は第三次武装蜂起の開始を決定した。これにもとづき上海市民代表会議常務委員会は蜂起とゼネストをよびかける緊急命令を發出、同時に上海总工会もゼネスト命令を出した。この日の正午を期して全市八〇万にものぼる労働者がストライキにたちあがった。さらに、今回は間髪をいれず、午後一時には労働者の蜂起がはじまった。あらかじめ南市・浦東・虹口・滬東・滬西・呉淞・閘北の七地区別に組織された労働者部隊は、それぞれ警察署や電話局、兵器工場や鉄道駅などに攻撃を開始した。蜂起はほぼ順調に進行したが、奉魯連軍の司令部があり、その拠点も二十有余を数えていた閘北では、激戦となった。周恩来らが前線にたつての一昼夜を越える市街戦のすえ、連軍の最後の拠点上海北駅が陥落したのは、二二日午後六時のことである。蜂起は勝利した。この間、同日午前九時には、第二回市民代表会議（四千余名）が開会され、上海市臨時政府の委員一九名が選出されている。そのうち一〇名が共産党員と共青团員であった。⁽¹⁸⁾

だが、蜂起部隊が上海北駅を陥落させた直後に上海にはいった薛岳の部隊につづいて、翌二三日、白崇禧の指揮する本隊が到

着すると、共産党は第一軍の第一、第二、第二師団、および第二六軍の二個師団からなる五個師団、およそ一万五千人という強大な軍事力への対応を迫られることになった。⁽¹⁹⁾ しかも二六日には蒋介石が到着した。すでに二月の段階で共産党はかれを反革命反動勢力と規定し、蜂起直前の三月半ばには、陳独秀や彭述之の『嚮導』掲載論文は蔣の言動を名指して批判していた。⁽²⁰⁾ また二五日の特別委員会で、陳独秀は「中国革命がブルジョアジーを代表する武装を打倒するのだけならば、中国には革命はいらないということになる。同時にこの武装を打倒しさえすれば、ブルジョアジーは革命勢力に服従するだろう。現在上海のブルジョアジーと右派は「国民」党軍と結託して非常に右傾化している。われわれが上海を放棄しようとするならば話は簡単だが、たたかおうとするなら、ただちに行動しなければならぬ」と述べていたのである。⁽²¹⁾

ところが、かれらが「最も左傾した軍隊」と見、共産党に協力を申し出ていた薛岳の第一師団が、白崇禧によって市の中心間北から郊外など各地に分散移転するよう命じられたことは、かれらがただちに攻勢をとることを不可能にした。さらに、到着後上海を事実上の軍政下においた蒋介石は、労働者糾察隊の武装を解除する意向をちらつかせた。これにたいし、共産党は労働者糾察隊をなんとしても守り抜こうとした。その拡充と訓練強化をはかった（半年で一万二千人まで増強することを計画⁽²²⁾）のも、武装糾察隊こそ「上海の労働者の政治的地位とすべての行動の保障」と考えられたからである。また租界回収を目標とし、蒋介石をまきこむことをねらった反英ゼネストが計画され、「軍事同盟」と位置づけられた軍隊工作と臨時市政府への反蒋介石勢力結集をめざす「政治同盟」⁽²⁴⁾がはかられた。だが前者の「軍事同盟」は十分な成果をあげることができなかった。第一師団の分散移転につづいて、左派が多いと見られていた第二師団も前線への移動を命じられ、また第二六軍は蒋介石のいいなりになると危険視された部隊であったからである。そして後者の「政治同盟」も三月二九日、蒋介石が市政府の職務開始を阻み、国民党やブルジョアジーの政府委員が着任を拒否したり辞職したことによって困難に直面した。共産党はあきらかに守勢においこまれた。⁽²⁵⁾

しかも三月三十一日、コミンテルンは緊急指令を打電した。——「大衆のなかで計画されているクーデターにたいする、右派にたいする闘争を展開せよ。公然たる闘争は（諸勢力の相互関係がすでにきわめて不利になっていることにかんがみ）当面採用し

てはならない。武器は引き渡してはならないが、万一の場合は隠匿せよ」とするそれは事実上蒋介石にたいする武装攻撃・抵抗を禁じるものだった。⁽²⁶⁾ 当時スターリンやブハーリンは北伐の続行を優先し、そのためなおも期待をかけた（あるいは利用しようとした）蒋介石を、国共合作と統一戦線の枠内にとどめようとしていたのである。⁽²⁷⁾ 陳独秀が四月五日、上海に帰着したばかりの汪精衛とともに国民党の共産党攻撃についてのデマを否定して国共合作継続を声明し、さらに蒋介石攻撃を非とする電報を武漢に打電したのもこのコミンテルンの政策に沿ったものであった。⁽²⁸⁾ ただし、共産党はコミンテルンの指令にある武器の隠匿を実行することはなかった。六日の活動分子会議で上海地区委は、指令どおり反蒋介石プロパガンダを間接的なものと定めるとしたが、武器をしまいこむことは「自殺政策」であることを指摘、「もし蒋介石が糾察隊の武装を解除しようとするれば、すべての労働者がストにたちあがり、華界にきて支援し、蒋介石軍の武装を解除する」との見通しをのべている。⁽²⁹⁾ だが、この見通しは楽観的に過ぎた。かれらが予想し得たのは蒋介石軍との直接衝突だったし、攻撃が眼前に迫っているものとは考えられていなかった。汪陳共同宣言のわずか七日後の四月一二日（この時蒋介石はすでに上海を離れていた）、青幫・紅幫を利用した、暗殺（总工会委員長汪寿華）とペテンを組み合わせた巧妙な襲撃に、上海总工会の糾察隊はすきをつかれ、徹底的な抗戦もできず武装を解除された。これに抗議してストにたちあがり閩北でデモをおこなおうとした数万の労働者を見舞ったのは、二六軍による一斉射撃だった。⁽³⁰⁾

このように見てくれば、瞿秋白が第三次蜂起の前に執筆した「争論問題」で「民族ブルジョアジーが軍隊を手にいれ、兵士大衆を掌握して労働者」の虐殺にかりたてる、とした予言は現実のものとなった。かれの民族ブルジョアジーと手を切れ、との主張も見通しを誤らないものであった。だが、瞿秋白が指弾した対象は正しかったのであろうか。かれを主要な政策決定から排除した上海の共産党指導部も、第三次蜂起にあつては、市民代表会議をソヴェイトと位置づけたことやゼネストからだちに蜂起にうつった戦術にみられるように、かれの指摘を受け入れていた。また指導部は、蒋介石の本質を見誤っていたわけではない。

かれと同じく、陳独秀や上海地区委は蔣介石を（民族）ブルジョアジーを代表するものと見ていたし、けっしてその危険性を軽視していたわけではない。それどころか、コミンテルンの指令がとどくまではあくまでこれに対決し、武装闘争を含むさまざまな手段によって制圧することを方針としていたのである。民族ブルジョアジーのチャンピオンたる蔣介石の危険性を軽視したのは、むしろ北伐の軍事的成功を優先したスターリンやブハーリンを指導者とするコミンテルンであった。瞿秋白が力説してやまなかったプロレタリアートによる国民革命軍の指導権掌握も、それを不可能にしたのは中山艦事件以降コミンテルンがとった蔣介石への譲歩政策である。

瞿秋白は、明らかに批判の対象を誤っていたのである。

最後に、瞿秋白が『中国革命における争論問題』で展開している革命の構想についてみておこう。われわれはそこにも、彭述之批判にみられるようなスターリニズムを検証できるであろうか。瞿秋白は、中国革命の性質について次のような規定をあたえようとする。

中国革命がなお社会主義革命ではないわけは、まさしく国内経済の必要から土地「農地」革命がその中核であり、農民の革命的な要求は当然徹底した民主主義、地主階級の打倒であるからである。中国革命の中で民主主義の任務はまだ完成していない。これらの任務の解決ははじまったばかりなのだ。

だが、中国革命がロシアの一九〇五年の革命と異なっているのは、それが決して無条件なブルジョア革命ではなく、条件的なブルジョア革命にすぎないことだ。なぜなら、中国の土地革命は、反帝国主義の革命であり、地主階級（官僚買弁土豪——軍閥）の支配を打倒することであり、同時に列強の帝国主義にたいするもつとも重大で致命的な打撃である。しかもこの革命は、世界の社会革命のなかの分離することができない一部であり、中国プロレタリアートが世界ブルジョアジーの命を革めるものである。⁽³¹⁾

これらの規定のうち、中国革命を世界革命の中に位置づけていることや、それが世界資本主義に大打撃をあたえるとしていることなどは（瞿秋白のほんらいの主張でもあるが）コミンテルン一二月決議にみられるし、そのほかの論点、つまり一九〇五年革命との対比、革命の反帝国主義的性格、および土地革命を中核とみることに、土地革命がブルジョア革命の課題を構成していることなどの論点も、コミンテルン決議にもとづいたものであった。またかれはやはりコミンテルン決議の語を用い「その勝利の前途は、ブルジョア的な範囲を越えて非資本主義的發展へと過渡してゆかざるをえない」として⁽³²⁾いる。

だがこうして慎重にコミンテルン決議との接点をたもちつつ、一方でかれは一九二三年以来の革命論——社会主義への直接的移行論を堅持している。「中国革命は、土地革命を中核とし、また反帝国主義の有力な軍隊であつて、当然国民革命から成長して社会革命をおこなう——つまり『一回の革命』でただちに社会主義へと到達するのだ。『民主主義から社会主義へ』！ みるるように中国の現在の革命は、ブルジョア的ではあると同時にブルジョア的ではなく、社会主義的ではないと同時に明確に社会主義的である。この『一回の革命』の勝利は結局社会主義的である。」こう述べたあとでかれは、二三年の「労働階級の最終的な目標が社会主義であるとすれば、国民革命が最高点に達したとき、世界革命と合流して直接社会主義に到達する」というみずからのテーゼを引用するのである。⁽³³⁾この社会主義への直接移行論をコミンテルン決議の非資本主義的發展論と比較すれば、かれの急進性はあきらかである。なぜなら、コミンテルンによれば国民革命の勝利がもたらす国家は革命的小ブルジョア国家（「国民党政權」）であり、そのうえでこの革命国家が革命の反帝国主義的性格によつて「ブルジョア民主主義の限界をこえる」とされてきたからである。

そしてこの両者の相違は、それぞれがかかげる中国革命の経済的基盤の相違としてもあらわれている。コミンテルン一二月決議が指摘する「中国革命の任務」は、鉄道・水運の国有化や土地の国有化、外国利権の性格をもつ巨大企業・鉱山・銀行の没収を主張していたが、⁽³⁴⁾ここで鉄道・水運は主要には軍閥や帝国主義企業の支配下にあり、土地国有化はほんらい（ポリシエヴィキの伝統的な観点からすれば）ブルジョア革命の範疇に属していた。前述のように民族ブルジョアジーとの統一戦線維持を指向し

ていたコミンテルンは、その経済権力に手をつけようとはしていなかったのである。これにたいし、「革命の党綱は社会主義の成分を含まなければならない」とする瞿秋白はその「革命の党綱」に、土地国有化とともに「銀行・鉄道・航路・鉱山・大企業など経済上の最高権力の国有」を含めた。³⁵コミンテルンとは異なり、民族ブルジョアジーとの連合破棄を主張する瞿秋白は、外国のか中国のかを問わずすべての経済権力の国有化を提起し、社会主義革命をめざしたのである。

もちろん、社会主義は経済的な基盤によってのみ実現されるわけではない。そこには、大衆が革命へとたちあがり、その意志を直接的に表明することによって権力を行使するシステムが生みだされねばならないはずである。瞿秋白にとって、それは市民会議や県民会議などをつみあげて下から大衆の手で構築される国民会議Ⅱ「国民革命におけるソヴィエト」であった。すでにみたように、かれは上海蜂起における市民代表会議を単なる政権機構ではなく、ゼネストから蜂起へと大衆がその意志を決定し、革命を押し進めるための行動機関——「国民革命のソヴィエト」とすることを主張していた。そして『争論問題』においても、かれは「緊急に市民会議・県民会議などを樹立」し、それらを「市民、農民、兵士、労働者の大衆が直接参加する」「行動的権力機関」とすることを主張した。一九二五年の五三〇運動のなかで瞿秋白によって人民の主体的組織として提起され、二六年における陳独秀との革命戦略論をめぐる対立のなかでいったん後景に退いた国民会議構想は、この二七年にソヴィエトとして復活をみた。かれは「ソヴィエトの方法で国民会議制度の平民共和国を樹立する」ことを主張したのである。³⁶

とすれば、われわれは先にみた民族ブルジョアジーとの対決の主張に加えて、社会主義への直接的移行、すべての経済権力の国有化、また国民会議Ⅱソヴィエト論という革命の構想においても、瞿秋白の革命論がコミンテルンの現実追隨的なそれをこえた急進的な内容をもつものであったことを確認できる。しかもそのことは同時に、かれの中国革命論がトロツキーのそれにきわめて近いものであったことを示している。かれの革命論の根幹に位置する社会主義への展望——社会主義革命への直接的移行を唱える点において、かれは自らあれほどまでに排撃した永続革命論と本質的に一致していた。さらに蒋介石の四・一二クーデターの前夜にそれを予見して民族ブルジョアジーとの対決を主張し、ソヴィエト樹立を提起したことにしてもトロツキーと一

致していた。⁽³⁷⁾瞿秋白の主張は、そのトロツキズム糾弾や一国社会主義論擁護というスターリニズムの外皮にもかかわらず——そしてかれ本人の自覚とは別に——中国におけるトロツキーの革命論だったのである。

おわりに

中国共産党は蒋介石による四・一二クーデター、南京政権樹立ののち、革命は労働者・農民・都市小ブルジョアジーの革命的ブロックを基礎とするあらたな段階にはいったと規定、依然コミンテルンの方針にもとづいて国民党左派との合作政策を継続した。一九二七年三月の国民党二期三中全会によって成立した武漢左派政権では、共産党員の譚平山と蘇兆徴がそれぞれ国民政府の農政部長と勞工部長に任命されていたのである。だが、蒋介石や李済深のクーデターによって、江蘇・浙江や広東などの領域を失った武漢政府の支配は安定的なものではなかった。反帝運動の高揚や労働運動の爆発はイギリスや日本の商船の長江航行の停止、外国系工場・銀行の閉鎖をまねいた。それらは蒋介石による武漢為替の取引停止とともに武漢政府政府の支配領域を経済封鎖してその財政を窮地に陥れ、二〇万とも三〇万ともいわれる失業者を生じさせた。また武漢地区を中心とする民族資本家や商人にたいする労働攻勢、湖南などでの農民による地主勢力への激しい攻撃は、国民党左派と共産党との緊張を高め、とくに軍の将領は軍人所有の土地も没収に直面していることを非難することになる。⁽¹⁾

こうした状況下でコミンテルンの労働者・農民・小ブル革命ブロック論にもとづく左派との合作継続は、革命推進のための方策としてよりも、むしろ最優先の課題となり、共産党の手を縛るものとなっていくた。かれらはなお「プロレタリアのヘゲモニー」の旗幟をかかげつづけたが、現実には国民党左派の政策決定に追隨し、国民党軍人の反共軍事行動——夏斗寅の反乱や馬日事変がもたらした圧力に屈服する道へと追いこまれてしまうのである。

それが当初土地革命推進のため反対されたはずの北伐継続への支持（四月一八日⁽²⁾）であり、国民党中央土地委員会の決議にく

みした(すべて)の土地の没収ではなく)小地主と革命軍人の土地所有保護という五全大会の決議⁽³⁾であり、店員の過度な要求の是正や店主の営業権の保証、外国商業の妨害禁止を規定した政治局決議(五月一三日)⁽⁴⁾、労働者武装糾察隊の行動や政治的スト、逮捕権を限定することとした決議(五月二五日)⁽⁵⁾であり、大地主の土地没収すら延期し、農民運動における無秩序な行動を抑制することを各省委と農民協会党フラクションに命じる通告(六月はじめ)⁽⁶⁾であった。もちろん、これらの譲歩妥協は、同時に主張されていた労働時間・最低賃金を規制する労働法の制定や、国民党が約束し共産党がその必要を繰り返し強調した、農民による郷村政権の樹立によって補完されるはずであった。だが、結局のところ労働法制定は着手されなかったし、大地主の土地などを没収して農民に分配し、農民の政権獲得を支持した土地委員会の決議も、国民党中央政治委員会によって事実上否決された⁽⁷⁾。譲歩がもたらすはずの果実を共産党は手にすることができなかった。武漢政権の政策決定権限はあくまでも国民党左派にあり、左派との対立が生じたとき共産党はその意志決定を左右できなかったのである。

すでに述べてきたように、二三年の中共三全大会の戦略は、ヘゲモニー掌握の理論的命題を回避しつつも、国民党内に強大な左翼を構築し、共産党員が国民党の「中心的な地位」をしめることをめざすものであった。他方二五年一月の四全大会は、労働運動の回復とブルジョアジー評価の後退を背景に、「プロレタリアのヘゲモニー」論を提起したが、そこでの戦略の重点は国民党権力の掌握をめざすことから共産党指導下の民衆運動へとシフトされ、労働運動は民族運動の主力と位置づけられた。だが、国共合作のもとで革命がめざされ、革命が軍事行動と全国政権樹立の課題に直面せねばならなかった以上、共産党が革命のヘゲモニーを掌握するためには、民衆運動とともに、国民党(政権)と国民革命軍(軍権)における指導権の獲得がめざされねばならなかったはずである。しかし国民党やその軍における共産党の勢力は、二六年一月の国民党二全大会前後を頂点として、蒋介石の反撃(中山艦事件)、これにたいするコミンテルンの妥協政策の結果後退を余儀なくされた。ブルジョアジーとの統一戦線維持をはかるコミンテルンは蒋介石の軍権・政権掌握を容認したのである。

このうち共産党中央の対国民党政策は、もはや共産党勢力による国民党権力の掌握ではなく、蒋介石に対抗する左派の勢力

を育成・支援することに力点がおかれた。しかも陳独秀の中央報告が共産党は「左派にとってかわってはならない」とし、コミンテルン一二月決議が国民党内で左派の指導権代行を禁じたように、いかに「プロレタリアのヘゲモニー」が強調されようとも、コミンテルンが指導し陳独秀ら中共中央が行動の前提とせねばならなかったのは、あくまで左派との連合をおした間接的なヘゲモニーであった。それは政治権力や軍事権力の裏づけを欠くものとならざるをえなかった。唯一かれらが労働者糾察隊と市民代表会議に依拠して直接的にヘゲモニーを掌握し成立させた上海市臨時政府も、蒋介石指揮下の軍事力によって撃破された。そして武漢政権にあっても、国民党の意志決定機構である中央常務委員会（九名）や政治委員会（一五名）において、共産党員はそれぞれ二名と三名という少数にすぎなかった。⁽⁸⁾

したがって、二七年五月一三日の中共政治局決議が「プロレタリアートは革命のすべての指導を占有するものではない」、「国共両党の関係は、この段階では、プロレタリアートの闘争におけるヘゲモニーの上に築かれている。共産党は……左派を強化し、それが革命を指導するのを助ける」とのべ、事実上共産党のヘゲモニー掌握を労働運動に限り、政権における左派の指導権を容認したのは、コミンテルンの指導の必然的な帰結であり、それは妥協を積み重ねることによっても国民党政権の政策を動かすことを不可能としたのである。その破綻は明らかであった。五月一八日から三〇日まで開催された第八回執行委員会総会ののち、コミンテルンは新たな方針、すなわち(1)土地革命(下からの土地没収)の実行、(2)武漢政府を改組し、国民党中央委員会に農民・労働者出身の指導者を参加させること、(3)党员二万、労働者・農民五万の武装による独自の軍創出、(4)国民党員を長とする革命法廷の設立、などを内容とする指令を打電したが、国民党左派が同意するはずのない政策を、しかも左派と共同して実行することを命じるそれは、共産党に無理難題をおしつけるに等しかった。共産党は結局左派との合作継続に重点をおき指令の実行を事実上拒否する返電をおこなった(六月一五日)⁽⁹⁾。だが、コミンテルン代表ロイ(M. N. Roy)がすでにこの指令を汪精衛に見せていたことは、この政策の継続をも困難するものであった。まもなく国民党はボロジンの顧問職を解職(同一七日)、政府内の二名の共産党員部長にたいしても辞職を迫った。またロイが期待をかけていた馮玉祥も反共を声明(同一日)、漢口駐屯の三五

軍軍長何鍵は反共宣言を發して労働組合を占拠、湖北省総工会労働者糾察隊は追い込まれて自ら解散を公表した(同二九日)⁽¹⁰⁾。それでもなお左派との合作にしがみつこうとした共產党は、七月三日、中共中央擴大會議において「国共兩党關係決議」を採択した。——「中国国民党は反帝國主義の労働・小ブル連盟の党である以上、当然国民革命を指導する立場にある」、国民党内の共產党員は国民党員の資格で政府に参加するのであって、「兩党連席會議は協議のうえ決定し共同で責任を負うものにならず」、
「このことは連合政權の意義をもたない」、「労働者・農民などの民衆団体はすべて国民党部の指導と監督をうける」などとす
るそれは、無慘なまでのヘゲモニー放棄を表明していた。そして蔡和森によれば、この決議を起草したのは瞿秋白だった。⁽¹¹⁾——
汪精衛ら国民党左派がいわゆる「武漢分共」を決定するのは一二日後のことである。

コミンテルンに比較すれば、ほんらい瞿秋白はヘゲモニーの問題をより全面的なものとして理解していたはずである。前述のように、国民革命の社会主義革命への直接的移行を主張していたかれは『争論問題』において、軍隊で「左派と協同し左派を指導する」こと、すなわち軍權における指導權を主張していたし、民族ブルジョアジーから国民革命軍の指導權を奪取することの必要性を力説していた。⁽¹²⁾また五月二一日の日付をもつ論文でかれは、やはり革命が社会主義へと直接転化することを説きつつ、プロレタリアートが民衆運動だけでなく、政權と軍權におけるヘゲモニーを掌握すべきことを述べている。⁽¹³⁾そしてこの間瞿秋白は、五全大会における糾弾で論敵彭述之をヒラの中央委員に降格させる一方で、自らはひきつづき中央政治局員に選出され(六月はじめには政治局常務委員に補選される)、『嚮導』への論文發表を再開する。だがそのかれも、ボロジンとロイが対立するなかで混乱する中共指導部をリードすることはできなかったし、指導部の意志決定への参加は、かれを陳独秀と同じくコミンテルンの政策に従属する立場においた。たとえば「五三〇二周年記念と国民革命連合戦線」(五月二六日脱稿)では、労働者や農民の過激な行動を弁護しながらも、小ブルジョアジーや商工業者などの「中等階級」に革命への参加を説き、小地主と革命軍人との連合の必要性を主張した。⁽¹⁴⁾ほんらい小ブルジョアジー上層の革命性を評価せず、すべての地主の土地没収を主張していたかれは、

みずからの革命論を堅持できなかったのである。その主張は党中央の譲歩政策への批判と支持の間でゆれ動いた。⁽¹⁵⁾

したがって、七月二日、コミンテルンの指令にもとづき、陳独秀を排除して成立した臨時中央常務委員会に瞿秋白が含まれていないのも、かれが譲歩路線をつづけた党中央政治局の中心的なメンバーであったからである。⁽¹⁶⁾だが、にもかかわらずコミンテルンはまもなく陳独秀にかわる党指導者に瞿秋白を選んだ。新任のコミンテルン代表ロミナーゼ(V. Lominadze)の武漢到着前後の時期からかれは南昌蜂起の計画に加わり、さらにロミナーゼとともに八七緊急会議を指導、この会議によって生まれた新指導部、臨時中央政治局の指導者となった。かつてスターリンを支持しトロツキーを排撃するキャンペーンになったこと、また五全大会にあつて党中央における「日和見主義」を公然と批判したこと、さらに新任の代表とロシア語で意志を疎通しうる数少ない党中央のメンバーの一人であつたことが、コミンテルンの選択の要因となつたと考えられる。このちかれは武装暴動路線を推進、さらにコミンテルンの政策転換を背景にソヴェエト樹立をめざし、一月には中国革命を「間断なき革命」として提起する。二三年以来のかれの社会主義革命への直接転化論を、ついに明確に党の方針とするのである。だが、革命運動の高揚を背景にしてなしうるはずのソヴェエト樹立と社会主義革命への展望にたいし、この時期、共産党指導下の革命勢力は明らかに後退しつゝあつた。「間断なき革命」論は、一二月の広州蜂起などの失敗ののちコミンテルンに批判され、さらに二八年の中共六全大会において、かれの路線の「盲動主義」が断罪されることになる。それは、コミンテルンIIスターリンを超える先鋭な革命論を有していながら、ついにそのことを自覚できなかった「インターナショナルナリスト」瞿秋白の悲劇であつた。

注

はじめに

- (1) 中国社会科学院現代史研究室『中国共産党歴史代表大会』(中共中央党校出版社 一九八二年二月) 一〇一頁、趙朴「中国共産党組織史資料(二)」(『党史研究』一九八三年二期)、羊牧之「我所知道的瞿秋白」(『憶秋白』人民文学出版社 一九八一年八月 八三—八四頁)。

瞿秋白と国民革命

- (2) 中国における瞿秋白再評価の代表的な研究としては、丁守和『瞿秋白思想研究』(四川人民出版社 一九八五年一〇月)や陳鉄建『瞿秋

白伝』(上海人民出版社 一九八六年五月)、陳鉄建ほか編『瞿秋白研究文集』(中共党史資料出版社 一九八七年二月)などがある。また日本の研究では姫田光義「瞿秋白について」(野沢豊編『中国国民革命史の研究』青木書店 一九七四年五月)がある。

第一章

- (1) 周永祥『瞿秋白年譜』（広東人民出版社 一九八三年四月）一九二七頁。
- (2) 独秀「造国論」、隻眼「国民党是什麼」（『嚮導』二期 一九二二年九月二〇日）。国共合作のための陳独秀の理論活動については拙稿「陳独秀と『二回革命論』の形成」（『東方学報』六二冊 一九九〇年三月）参照。
- (3) 秋白「政治運動与智識階級」（『嚮導』一八期 一九三三年一月三一日）。
- (4) 独秀「資産階級の革命与革命的資産階級」（『嚮導』二期 一九二三年四月二十五日）。
- (5) 屈維它「中国資産階級の發展」（『前鋒』一期 一九二三年七月一日）。
- (6) 前掲拙稿「陳独秀と『二回革命論』の形成」参照。
- (7) 李玉貞・杜魏華編『馬林与第一次国共合作』（光明日報出版社 一九八九年九月）一三四―三五頁。
- (8) 『馬林与第一次国共合作』一三二―四一、二四六頁。
- (9) 中央檔案館編『中共中央文件選集』1（中共中央党校出版社 一九八九年八月）一三八―四〇頁。この「党綱草案」における階級未分化論やブルジョアジーの妥協性の指摘などは、陳独秀の見解と一致している。
- (10) 『馬林与第一次国共合作』二六九頁。
- (11) 『新青年』季刊一期の刊行は、奥付では六月一五日である。だが、マリーンは七月三日付のコミュニテルンあての書簡で、「新青年」が一九二二年七月以来停刊したまでであることを述べており（『馬林与第一次国共合作』二七九頁）、その刊行をつける「新青年雑誌啓事」が『嚮導』に掲載されたのは、七月一日発行の三一・三二期であることから、実際には七月上旬の刊行と考えられる。
- (12) 『馬林与第一次国共合作』一九七―二〇二頁。この計画では、国民党中央のもとに組織部と宣伝部がおかれ、前者には情報部、連絡部などが、後者には出版、工人、兵士（軍事）、農民、知識人、海外の各部が所属、総理と組織部・宣伝部の各三名の部長が中央委員会を組織することになっていた。これらの各部の長には陳独秀（組織、連絡、宣伝、知識人）、蔡和森（出版）、瞿秋白（連絡部）、工人部（張国燾）らがその候補にあげられ、国民党员としては張繼と廖仲愷の名が宣伝、組織部長の候補にみえるにすぎない。
- (13) 『馬林与第一次国共合作』一三六、一三九頁。
- (14) 沢東「北京政変与商人」、孫鐸「マリーリン」「北京政変与上海工会之主張」（『嚮導』三一・三二期 一九三三年七月一日）。
- (15) 瞿秋白「中国革命中之争論問題」（中共中央書記処編『六大以前』人民出版社 一九八〇年九月 六九八頁）。なお、ここで瞿秋白は、かがれ起草した三全大会の党綱草案の、「無産階級……督促不徹底的資産階級」とあった文面を陳独秀が「督促苟且偷安的資産階級」と書き換えたことから、党内にブルジョアジーの指導権容認の見解が生じたとしている。だが、当時党内にブルジョアジーの革命性を否定する見解があつた以上、こうした書き換えをする必要はあつたろうし、この書き換えだけでブルジョアジーの指導権を容認する勢力が生じたとは考えがたい。
- (16) 『新青年』季刊二期（一九三三年二月二〇日）。なお表題の「民主主義」は『新青年』目次では「民主主義」であり（のちかがれが論文集を自編した際には「民権主義」に改めた。『瞿秋白文集』政治理論編 2 人民出版社 一九八八年八月 一九三頁）、論文でも「民主主義」と「民主主義」が混在している。引用に際しては「民主主義」に統一した。
- (17) 『前鋒』二号（一九三三年二月一日）。
- (18) 従来の研究の「定説」は、この「中国国民革命と社会各階級」などを主要な根拠として、陳独秀がブルジョア革命と社会主義革命との間

に長期にわたる中断期をおいた非連続二段階の革命を構想し、ブルジョア（国民）革命の段階ではブルジョアジーにヘゲモニーを譲り渡そうとしていた（いわゆる「二回革命論」と主張している。だが、この論文で陳は中国におけるブルジョア革命と社会主義革命が一九一七年のロシアのように連続する可能性をみている。またヘゲモニーについても、かれとマールリンによる「国民党改組計画」が共産党員による要職独占をめざし、一月の中共三期一中全会の決議が「国民党の中心地位」獲得を提起したように、当時陳独秀は国民党を通じて間接的なヘゲモニーを構想していたのであって、それを放棄したわけではない。「二回革命論」の内容として(1)非連続革命論と(2)ヘゲモニー放棄を論じ、それが一九二三年に形成されたとする「定説」そのものが、後年の陳独秀批判の要請から生まれたフィクションなのである。前掲拙稿「陳独秀と『二回革命論』の形成」参照。

第二章

- (1) 述之「国民党右派反革命的經濟背景」（『嚮導』八二期 一九二四年九月一〇日）、和森「警告国民党中派諸領袖」（同八五期 一〇月一日）。
- (2) 「此次拡大執行委員会之意義」、「工会運動問題決議案」（『中共中央文件選集』1 一二九、一三四頁）。
- (3) 『中共中央文件選集』1 三三三—三三三、三三七頁。
- (4) 彭述之は帰国後九月から『嚮導』の執筆陣に加わり、二月には「誰は中国国民革命之領導者」（『新青年』季刊四期 一九二四年二月二〇日）を発表して陳独秀の支持を得ていた。この論文で彭は「中国労働者階級は天然に国民革命の指導者である」と主張しており、「民族革命運動についての決議案」の階級分析の多くは、かれの論文にもとづいたものだった。また決議案は、民主主義革命と社会主義革命を二段階の革命とし、その転化について「民族革命が勝利してのち、つづいてプロレタリア革命となることができようか、ブルジョア

民主制度を経過しなければならぬかどうかは、プロレタリアートが民族革命のなかで自己の階級の革命の準備をどれほどまでにできるかと、その時の社会的な客観条件がこれを決定するし、その時の世界政治の状況も大きな影響をもつ」と述べていることなどは、むしろ陳独秀の所論に近い。前述したように瞿秋白は、これを世界革命の中で民主主義革命が社会主義革命へと直接成長するもの、つまりひとつの革命となる必然性を主張していたのであった。

- (5) 「對於民族革命運動之議決案」、「對於中央執行委員會報告之議決案」（『中共中央文件選集』1 三三八—四〇、三三七頁）。
- (6) 『嚮導』一〇一期（一九二五年二月七日）。
- (7) 『嚮導』一〇三期（一九二五年二月二日）。
- (8) 『中共中央文件選集』1 三三五頁。
- (9) 村田陽一編訳『コミンテルン資料集』3（大月書店 一九八〇年二月）五七六—七九、一二九—一三〇頁。なお一九二二—二四年当時のトロツキーの主張については、藤井一行訳『新路線』（柘植書房 一九八九年四月）参照。
- (10) いずれも『新青年』月刊一号（一九二五年四月二日）。なお、前者は『新青年』に発表された際には「瞿秋白『列寧主義概論』」となっていたが、のちにかれが自編論文集を編集した際みずからつけた副題によれば、スターリンの「レーニン主義の基礎について」の一部を訳したものである（『瞿秋白文集』政治理論編3 人民出版社 一九八九年五月 二二頁）。
- (11) スターリンのこの論文は、鄭超麟の訳で斯達林「托洛茨基主義或列寧主義？」として『新青年』月刊二号（一九二五年六月一日）に掲載されている。
- (12) トロツキー「農民の『過小評価』」（前掲『新路線』七二頁）。なおここでトロツキーは「農民を『どびこえ』ようななどといういかなる試みも当時のわたしの文書にはなかった。『永続革命』の理論からレーニン主義、とりわけ四月テーゼにいたる道は一直線であった」とのべ

ている。

- (13) 「列寧杜洛次基」(一九二二年七月六日)、「赤色十月」(同年一月八日)〔瞿秋白文集〕文学編1 人民文学出版社 一九八五年 一六一—一六二、二〇三—〇四頁)。
- (14) 鄭草之「階下囚」(『新青年』季刊二期 一九三三年一月二〇日)。この文章が下敷にしているのは、トロツキーの「一九〇五年」である。原暉之訳「一九〇五年」(第二期トロツキー選集第二巻 現代思潮社 一九六九年九月) 参照。
- (15) もっともトロツキーが批判されていく過程で、当時国外の共産主義者がスターリンら主流派に盲従する立場をとっていくのは普通の現象であったことも確かである。たとえば、ロシア共産党第二十二回大会に出席した荒畑寒村はその「赤露行」(一九二四年)にトロツキーの演説を聴いた感激を記したが、そのかれも翌二五年には瞿秋白の文章と同じ題名の「レニニズムとトロツキーズム」を著して、同様にスターリン流のトロツキー批判をおこなっている(『荒畑寒村著作集』第六巻 平凡社 一九七六年五月)。もちろん荒畑は後年、ソ連に先がけてスターリン批判の立場を明らかにするのだが。なお、日本の左翼知識人のトロツキー像については上島武・藤井一行・中野徹三著「トロツキーとゴルバチョフ」(窓社 一九八七年九月) 参照。
- (16) 以下、五三〇運動については、拙稿「上海五・三〇運動と労働運動」(『東洋史研究』四〇巻二号) による。
- (17) 「警告工商学連合委員会」(『熱血日報』一九二五年六月二二日)、「上海総商會究竟要的甚麼?」(同六月一四日)、「死活只有兩条路——全国対外大罷業還是做奴隸?」(同六月二二日)。
- (18) 「帝國主義之五卅屠殺与中国国民革命」(六月一七日脱稿)〔嚮導』一九九期 一九二五年六月二二日)。論文脱稿日付は「瞿秋白文集」政治理論編3による(注(19)所引論文も同じ)が、これは瞿秋白自編の『瞿秋白論文集』の目次にもとづいている(『瞿秋白論文集』目錄「中国社会科学院近代史研究所編『中共党史革命史論文集』中共
- 中央党校出版社 一九八二年五月 三七頁)。
- (19) 秋白「五卅後反帝國主義連合戰線的前途」(八月一三日脱稿)〔嚮導』二二五期、一九二五年八月一八日)、独秀「此次争闘的性質和我们应采取的方法」(同二一八期 六月二〇日)、「中国共産党中国共産主義青年團宣言」(七月一〇日付)〔同二二二期 七月一六日)。
- (20) 「総工會代表大会紀」(『工商学会日報』一期 一九二五年六月二二日)。なお「工商学会日報」は工商学連の機関紙であり、上海社会科学院歴史研究所蔵の筆写本を利用した。
- (21) 「五卅運動中之国民革命与階級闘争」〔嚮導』二二九期 一九二五年九月一日)。
- (22) 「国民會議与五卅運動」(二月二二日脱稿)〔『新青年』月刊三号 一九二六年三月二五日)。
- (23) 「反奉戰爭与国民革命運動」〔嚮導』一三四期 一九二五年一〇月三〇日)、「滬案重査与五卅屠殺的結局(?)」(同二三七期 一二月三日)。
- (24) 「中国現時的政局与共産党的職任議決案」〔中央文件選集』1 四六八—四六九頁)。
- (25) 「中国現時的政局与共産党的職任議決案」および「中国共産党与中国国民党關係議決案」〔中央文件選集』1 四六一、四六九—七〇、四八七—九一頁)。

第三章

- (1) 「中共中央文件選集」2 一一二頁。
- (2) 「中共中央文件選集」2 五七頁。
- (3) 瞿秋白は、「国民會議と五三〇運動」(一月二二日脱稿)〔『新青年』月刊三号 一九二六年三月二五日)では、ブルジョア学者・政客たる戴季陶ら国民党右派、国家主義者が五三〇運動における妥協の失敗や日本の満洲出兵に反省し、労働問題や反日行動を論じ、また国民會議に賛成していることから、「連合戦線の回復が目下もっとも切実で緊急

の課題である」、「各地の工・商・学・農各界、国家主義派、国民党右派、国民党左派、共産主義派のすべてが連合し、国民会議促成会を組織する」ことを主張していたのである。かれによれば、「国民会議予備会を召集して臨時革命政府を組織し、中国を統一して国内のすべての反革命勢力を肅清する」ことは、「一般の労働平民からブルジョアジーにいたるまでがとるべき」方針であった。

(4) 『中共中央文件選集』2 五四頁。

(5) National Revolutionary Movement in China and Tactics of Chinese Communist Party, *Communist International*, No. 17, ン連科学アカデミー極東研究所編著、毛里和子・本庄比佐子訳「中国革命とソ連の顧問たち」(日本国際問題研究所 一九七七年三月) 一一四—二六頁。

(6) 周恩来「關於一九二四至一九二六年党対国民党的關係」(周恩来選集)上 人民出版社 一九八〇年二月 一一八—一九頁)、李雲漢『從容共到清党』(中国學術著作奨励委員会叢書 一九六六年五月) 四七二—七四頁、および楊天石『中山艦事件』之謎』(『歴史研究』一九八八年二期 一一八頁)。中央委員の色分けのうち執行委員については周恩来、監察委員は李雲漢にしたがった。

なおこうした右派にたいする譲歩は、従来陳独秀の右翼日和見主義のあらわれとされてきたが、近年ではその背後にヴォイチンスキーがいたことが指摘されている(楊雲若・楊奎松『共産国際和中国革命』上海人民出版社 一九八八年六月 一一五—二六頁、黄修榮『共産国際与中国革命關係史』上 中共中央党校出版社 一九八九年七月 二八二—二八三頁)。

(7) 李雲漢前掲『從容共到清党』四七三—七四頁、楊天石前掲『中山艦事件』之謎』一一八頁。

(8) 向青『共産国際・蘇聯和中山艦事件』(『共産国際与中国革命關係論文集』上海人民出版社 一九八五年七月)、楊天石前掲『中山艦事件』之謎』、黄修榮前掲『共産国際与中国革命關係史』二八五—二九四

頁。

(9) 『コミンテルン資料集』3 五二九—三〇頁。

(10) 『中国共産党致中国国民党書』—為時局及与国民党連合戦線問題』(『嚮導』一五七期 一九二六年六月九日)、陳独秀「論国民政府之北伐」(同一六一期 一九二六年七月七日)。

(11) 『中共中央文件選集』2 二二七—二八頁。

(12) 『中共中央文件選集』2 一六八—七一頁。

(13) 『北京屠殺与国民革命之前途』[四月七日脱稿]、『新青年』月刊四号 一九二六年五月二十五日、「世界的及中国的赤化与反赤之闘争」[六月七日脱稿] (同五号 一九二六年七月二十五日)。

(14) 『中国革命中之武装闘争問題—革命戦争的意義和種種革命闘争的方式』[四月二日脱稿]、『新青年』月刊四号 一九二六年五月二十五日)。

(15) 瞿秋白「北伐的革命戦争之意義」(『近代史研究』一九八二年三期)。

(16) 鄭超麟は、四〇年代に自分が保管していた瞿秋白の自編論文集『瞿秋白論文集』の原稿から、この「北伐的革命戦争之意義」を発見したこと、そこには「此文『嚮導週報』編者拒登」とのメモが付されていたことをのべ、「可能是陳独秀不許刊登、因為當時陳独秀是不主張北伐的」としている。だが、この『瞿秋白論文集』の「自序」[一九二七年二月一七日付]には、「我当时有一篇論革命職務之北伐、惜因『嚮導』不載、已經遺失、未能收入此集」とあり、しかもこの論文の執筆時期を一九二四年にかけている(ただし革命戦争としての北伐やヘゲモニー争奪についての主張は、この「自序」でも繰り返されている)。この事実をばかした曖昧な記述は、党総書記によってなされた機関誌掲載不許可の決定の結果としての、瞿秋白の自己規制によるものと考えられる(『瞿秋白論文集』自序)前掲『中共党史革命史論文集』三〇—三一頁、および鄭超麟口述・周永祥整理「我對於瞿秋白的一些回憶」[上海文史資料選輯]四二輯 四五頁)。

(17) 管見のかぎりでは、一九二六年八月から二七年五月までの間に発表

された瞿秋白の文章は、「瞿秋白由粵回来報告」(『中央政治通訊』一九二六年九月二五日)および「国民革命中之農民問題」(『我們的生活』四号 一九二六年一月三〇日)だけのようである。後者は、八月に国共連席会議のため広州に赴いたときおこなった講演を掲載したもの、前者は広東の政治情勢について上海帰着後の報告である。なお「我們的生活」は広東地区委の、『中央政治通訊』は党中央の党内誌で「嚮導」や「前鋒」、「新青年」のような公開雑誌ではない(広東省檔案館・中共広東省委党史研究委員会弁公室編『広東区党・团研究史料』広東人民出版社 一九八三年二月 四三—二二頁、周永祥「瞿秋白年譜」五五—五六頁)。このほか、かれの自編文集の目次には「中国婦女之白化与赤化(一九二六年二月二九日)」がみえるが、掲載誌は不詳(『瞿秋白論文集』目録「前掲『中共党史革命史論文集』四三頁)。

(18) 「中央局報告(九月分)」(一九二六年九月二〇日)(『中共中央文件選集』2 三四九頁)、および「中国共産党対時局的主張」(一九二六年七月二二日)(『嚮導』一六三期 一九二六年七月一四日)。

(19) たとえば、瞿秋白は四月一〇日脱稿の論文「最近中国之中央政府問題」(『嚮導』一五三期 一九二六年五月二五日)では、「各地の民衆の暴動や革命軍隊の戦争」という「革命的手段」による「国民会議の召集」を主張していたし、七月三一日付の「中央通告第一号」は北伐を「唯一無二の方法ではない」としながらも「民衆が積極的にならなくてはならない」として北伐を推進し、この北伐に呼応すべきであり、それではじめて北伐により多くの革命的意義をもたせることができる(『中共中央文件選集』2 二六七—六八頁)と指摘していた。

(20) 錢楓・劉其堯「第一次国内革命戦争時期的革命領導權問題」(『中国社会科学』一九八〇年四期)六五—六六頁、「葉挺同志參戰報告」(一九二六年九月九日)(中央檔案館編『北伐戦争』中共中央党校出版社 一九八一年一〇月 一頁)。

(21) 陳独秀「全党同志に告げる書」(一九二九年二月一〇日)(日本国

際問題研究所中国部会編『中国共産党史資料集』4 五三五頁)。

(22) 陳独秀「關於国民党問題報告」(一九二六年一月四日)(『中共中央文件選集』2 四二四頁)。

(23) 『中共中央文件選集』2 三二—三三頁。

(24) 「国民党中央地方連席會議經過情形」(『中共中央文件選集』2 五八—六六頁)。

(25) 「中央局報告(二〇、二一月分)」(一九二六年二月五日)(『中共中央文件選集』2 四九九頁)、「中央致粵区信」(同年二月四日)(同前書四七—七五頁)。なお、広東地区委は一月二三日の報告で「左派についていえば、そんなものはない」としたが(『中共中央文件選集』2 六五四頁)、それまでも九月一七日の中央の広東区あて書簡が「もし広東区の同志が左派はない、というなら速やかに左派をつくりあげねばならない」と述べ(同前三二八頁)、また一〇月二四日の広東地区の中央あて書簡が「現在左派は依然として勢力がない」(同前六四一頁)としているように、左派にたいしてきわめて懐疑的であった。

(26) 「中央局給江西地方信」(一九二六年二月二日)(『中共中央文件選集』2 四六七頁)。

(27) 劉繼増ほか『武漢国民政府史』(湖北人民出版社 一九八六年七月)八〇、一一三頁、沈慶林「大革命時期的国民会議運動」(『党史研究資料』一九八六年四期)。

(28) 「中央局報告(二〇、二一月分)」(一九二六年二月五日)(『中共中央文件選集』2 五〇—四九六—九七頁)。

(29) 周尚文・賀世友『上海工人三次武装起義史』(上海人民出版社 一九八七年三月)四三—四九頁、「中央局報告(二〇、二一月分)」(『中共中央文件選集』2 四八六—四八七頁)。

(30) 「問題はつぎのように提起された。すなわち、国民経済発展の資本主義段階が、現在解放されつつあり、戦後のいまその内部で進歩の道をすすむ運動がみとめられる後進の諸民族にとって、不可避である、

という主張を、正しいとみとめることができるか、と。われわれはこの問題に否定の答を出した。勝利した革命的プロレタリアートがこれらの民族のあいだで系統的な宣伝をおこない、ソヴェト政府が自分のもっているあらゆる手段でこれらの諸民族の援助にのりだすならば、資本主義的發展段階が後進民族にとって不可避だと考えるのは、まちがいである。あらゆる植民地と後進国で、われわれは、闘士の自主的な幹部、党組織を結成し、農民ソヴェトを組織するための宣伝をただちにおこない、農民ソヴェトを前資本主義的諸条件に適應させるようつとめなければならない」(レーニン「民族・植民地問題小委員会の報告」[一九二〇年七月二六日])(いいだもも編訳「民族・植民地問題と共産主義」社会評論社 一九八〇年九月 四〇頁)。なお、ここでレーニンはこの命題を「確立し、理論的に基礎づけ」ることをもとめたが、コミンテルンはこの六年後の第七回拡大執行委員会総会までこれをとりあげることにはなかつた。このことについて『コミュニスト・インターナショナル』論文は、実践の経験が必要であつたからだ、との弁解してみた理由づけをおこなつてゐる (Work of the Enlarged Executive of the Communist International, *Communist International*, Vol. 4 No. 1, January 30, 1927)。

- (31) 中国社会科学院近代史研究所翻訳室編訳「共産国際有關中国革命的文獻資料」第一輯(中国社会科学出版社 一九八一年三月)一五三—五六頁。コミンテルン第七回拡大執行委員会総会については、『コミンテルン資料集』4 五四六—四七頁。
- (32) スターリン「中国における革命の見通し」(『中国共産党史資料集』2 三九四—九八頁)。
- (33) 『コミンテルン資料集』4 一〇七—一九頁。
- (34) О международном положении—доклад тов. Бухарина, XIV Конференция Всесоюзной Коммунистической Партии (6) 26 октября—3 ноября 1926г., Государственное Издательство, 1927 г., стр. 27-28. (『国際情勢』157—同志ブハーリンの演説)

『第一五回全連邦共産党(ボ)協議会 一九二六年一月二六日—一月三日』 国立出版所 一九二七年 二七—二八頁)。

(35) トロツキー「中国革命と同志スターリンのテーゼ」(一九二七年五月一日) (トロツキー著・山西英一訳『中国革命論』現代思潮社 一九七六年九月)。

(36) 蔡和森「党的機会主義史」(一九二七年九月)(中央檔案館編『中共党史報告選編』中共中央党校出版社 一九八二年九月 八九—九〇頁)。決議がいつ到着したかについては、二月決議を『嚮導』一八四期(一九二七年一月二二日)掲載のヴォイチンスキー論文(魏琴「列寧論東方民族的解放運動」)が引用し、また同期の彭述之論文(注(38)所引)もこれにもとづいた論文を執筆していることから、一月二〇日以前と考えられる。

(37) 『中共中央文件選集』2 一九—三三頁。

(38) 述之「列寧主義是否不適合中国的所謂『国情』?」(『嚮導』一八四期 一九二七年一月二二日)。

第四章

(1) 独秀「列寧逝世三週年紀念中之中国革命運動」(『嚮導』一八四期 一九二七年一月二二日)、述之「目前革命中的連合戦線問題」(同一八五期、一月二七日)、独秀「革命与民衆」(同一八六期、一月三二日)、述之「国民政府遷移問題」(同一八八期、二月一六日)。ただし、この時点の蒋介石批判は必ずしも名指しのものではない。

(2) 上海地区代表大会については、金再及「論一九二七年春中共中央的政治路線」(『革命史資料』一九八六年四期) および前掲周尚文・賀世友「上海工人三次武装起義史」九〇頁参照。瞿秋白が報告を拒まれたことは、瞿秋白「中国革命中之争論問題」(『六大以前』七二—七三頁)。

(3) 『上海工人三次武装起義史』九二—一〇〇頁、上海市檔案館編『上海工人三次武装起義』(上海人民出版社 一九八三年二月) 二二—四七頁。

- (4) 『上海工人三次武装起義』一五四—一六〇頁、『六大以前』七二七—三二頁。
- (5) 『中共上海区委宣传部政治宣伝大綱』一九二七年二月二日、『上海工人三次武装起義』一三五頁。
- (6) 『一九〇五年の革命固然結果爲反動所摧殘、然而俄國無産階級在此中得た不少政治的教訓——創立蘇維埃制度』(瞿秋白「民治主義至社会主義」『新青年』季刊二期 一九二三年二月二〇日)。
- (7) 『特委會議記録』二月二五日—三月二日、『上海工人三次武装起義』一七四—一七九、一八六—一九三、二〇六—二一三、二二八—二二七、二四七—二五五頁)、および羊牧之前掲「我所知道的瞿秋白」(『憶秋白』七八—七九頁)、楊之華「回憶秋白」(人民出版社 一九八四年)七五—七六頁。
- (8) 『六大以前』六九六頁。
- (9) マルクス『一九五〇年三月の中央委員会の同盟員への呼びかけ』『マルクス・レーニン全集』第七卷(大月書店 一九六一年九月)二五九頁、レーニン「農民運動にたいする社会民主党の態度」『レーニン全集』第九卷(大月書店 一九六八年一月)二四三頁。彭述之が、瞿秋白がトロツキーの永続革命論(Permanent Revolution)を批判した際の中国語訳「革命無間説」ではなく、「永続革命」の語を用いたことも(瞿秋白のいうところの)トロツキーの意味で用いたのではないことを示していよう。
- (10) 瞿秋白は、「彭述之流の『永続革命』」では、中国革命とプロレタリアートの民主主義の任務を否定することになり、「国民革命軍が勝利したところで、ただちに『軍閥は倒れた、政府は労働者のものだ』と大声でさげふべきだということになる、これはプロレタリアが農民および一般の小ブルを指導する方法であらうか?」(『六大以前』六九六頁)とのべるが、これも彭述之の議論をトロツキズムになぞらえるためである。かつて瞿秋白は、トロツキーを批判する論文のなかでトロツキーがロシア第一次革命の際にいったとされる(実際にはトロツキーの言葉ではない)「皇帝はいらない、政府は労働者のものだ」とりあげて批判していた(『列寧主義と杜洛茨基主義』『新青年』月刊一号 一九二五年四月二二日)。なおつけ加えるならば、この時点での彭述之の理論的立場と、かれが後年実際にトロツキストとなることには何の関連性もない。
- (11) 『六大以前』七〇〇、七〇二頁。
- (12) 述之「我們爲什麼反对国民党之軍事行動」(『嚮導』八五期 一九二四年一〇月一日)、『六大以前』六九〇—一九一頁。
- (13) 『六大以前』六九七頁。
- (14) 『六大以前』七〇二頁。
- (15) 『六大以前』六九〇、七〇〇、七一四頁。
- (16) 『中共上海区委各部隊作戦計画』(『上海工人三次武装起義』三五〇—五九頁)。
- (17) 『中共上海区委毎日通訊』第一三三号「三月二日」、「上海市民代表會議之組織法及其職任擬案」(三月六日)、『上海工人三次武装起義』二四〇—四一、二九〇—九一頁)、『上海工人三次武装起義史』一九六—九八頁。
- (18) 『上海工人三次武装起義史』一六一—一九二、一九八—九九頁。
- (19) 当時、上海方面に進出していた白崇禧指揮下の北伐東路軍第一—三縱隊は、第一軍の第一師団(師団長薛岳)、第二師団(同劉峙)、第二師団(同嚴重)、および北伐開始後に浙江軍の第二師団を収編した第二六軍二個師団(軍長周鳳岐)からなっていた(『国民革命軍戦史編纂委員会』『国民革命軍戦史』卷二下 一九三四年四月 一〇四、一二三、一二四頁および付図四四)。国民革命軍の一個師団は三一七一人(兵二九一六、士官二五五)で編成されることになっていた(文公直「最近三十年中国軍事史」(一九二九年二月序)第一編軍制 文星書店 一九六二年六月 七八頁)から、損耗を考慮して一個師団約三千とすれば、総兵力は約一万五千となる。
- (20) 『中国共産党致中国国民党書』、独秀「評蔣介石三月七日之演講」、

述之「読蒋介石二月二日の講演以後」(嚮導)一九二七年三月一八日)。

(21) 「特委會議記録」[三月二五日] (上海工人三次武装起義) 三八九頁)。

(22) 「中共上海区委會議記録」[三月二六日]、「中共上海区委召開活動分子會議記録」[三月二六日] (上海工人三次武装起義) 三九一、四〇七頁)。

(23) 「中共上海区委召開活動分子會議記録」[三月二五日] (上海工人三次武装起義) 四〇一—〇二頁)。

(24) 「中共上海区委召開活動分子會議記録」[三月二六日] (上海工人三次武装起義) 四〇六、四〇八—〇九頁)。

(25) 「特委會議記録」[三月三〇日] (上海工人三次武装起義) 四三六—三七頁)、「蔣総司令致臨時市政府函」[民国日報]一九二七年三月三〇日、「上海工人三次武装起義史」二六五—六七頁)。

(26) Мандалин, Почему Обанкротилось руководство китайской компартии? *Pravda*, 16 июня 1927 г. (マンダリヤン「中国共産党の指導はなぜ失敗におわたったか?」『ブラウダ』一九二七年七月一六日)。(マンダリヤン(Mandalian)は一九二七年三月当時、コミンテルンから派遣されて上海に駐在していた)。

(27) プーハーリンは、三月にモスクワでおこなわれたソ連共産党員積極分子大会で「かれ『蒋介石』が当面まだ反動化する戦争を積極的におこなうかぎり、プロレタリアートはかれを援助することができる」とのべていた(モスクワ中山大学編『国際評論』一九二七年六月一五日)。またスターリンが四月五日に「蒋介石は党律に服している」、「われわれはブルジョアジーを利用し、それからレモンの搾りかすのように投げだしてやる」と演説したといわれることはよく知られている(トロツキ「中国問題に関する第一の演説」前掲『中国革命論』七五頁)。

このほか向青「大革命緊急時期共産国際指導中国革命的政策・策略」

(「共産国際与中国革命関係論文集」所収) 一二三—二七頁参照。なお、陳独秀「全党同志に告げる書」はコミンテルンの指令について、「コミンテルンは、われわれに労働者の武器を埋蔵し、蒋介石との軍隊の衝突を避けて、けつして武装した力で租界を攪乱してはならない」と電報で命令してきた」としている(『中国共産党史資料集』4五—六頁)が、三月三〇日に開かれた中共特別委員会の記録には、陳独秀の発言として「国際有電来：一、不要用武力衝入租界。二、注意左・右派的衝突」(『上海工人三次武装起義』四三八頁)とあり、租界への武装突入禁止の指令は、蒋介石にたいする武装抵抗禁止についてのそれよりも前に打電されたようである)。

(28) 「国共兩党領袖連合宣言」[民国日報]一九二七年四月五日、「特委會議記録」[四月一六日] (上海工人三次武装起義) 四五九頁)。

(29) 「中共上海区委召開活動分子會議記録」[四月六日] (上海工人三次武装起義) 四五一、四四八—四九頁)。

(30) 「上海工人三次武装起義史」二七〇—九二頁

(31) 「六大以前」六九五頁。

(32) 「六大以前」六九七頁。

(33) 「六大以前」六九五—九六頁。

(34) 「コミンテルン資料集」4 一一五—一六頁。

(35) 「六大以前」六九七頁。

(36) 「六大以前」七二七頁。

(37) トロツキは四月三日の日付をもつ論文で、ブルジョアジーとの決別を主張し、「中国のピルスズスキー」「蒋介石」のクレーターに警鐘を鳴らし、また五月のコミンテルン第八回拡大執行委員会総会において、労働者・農民ソヴェートの樹立を唱えた。もちろんこれらの主張はスターリンらによって圧殺されるのである(『中国革命における階級関係』「中国問題についての第一の演説」、トロツキ「中国革命論」所収)。

おわりに

- (1) 劉継増ほか『武漢国民政府史』一二六—二〇、三四四—四九、三五七頁、蔣永敏『鮑羅廷与武漢政權』(中国學術著作奨助委員会 一九六三年二月)二二三—二九、二五六—七四頁。
- (2) 四・一二クーデター後、蔣介石にたいする東征をおこなうか、それとも張作霖への北伐を継続するかについて、四月一六日に開催された国共両党連席会議では、新任のコミンテルン代表のロイの影響下、共産党は即時北伐には反対した。ロイはまず武漢政府支配下の各省で土地革命を推進し、革命の基盤を強化すべきだと考えていた。これにたいし、国民党左派は蔣介石の強大な軍勢力と直接衝突することに躊躇して北伐に傾斜し、ボロジンも北伐を主張していた。そして共産党はいったん北伐は革命に有害だとする決議を採択したものの、モスクワの北伐支持もあって、結局はこれに同意することになった(楊天石『四・一二』政変前後武漢政府的対策『東方学報』五九冊 一九八七年三月 三五五—五六頁)。
- (3) 国民党二期三中全会の決定にもとづいて設けられた中央土地委員会は四月一九日から拡大会議を開催してその議論を本格化させ、毛沢東らは「政治的没収」を主張し、三〇畝以上の土地を所有する富農・中小地主・大地主を「反革命」と規定して、土豪劣紳・軍閥とともに土地没収の対象とする「土地問題決議草案」と「中国土地的調査」を提出した(蔣永敏『鮑羅廷与武漢政權』二八六—八九頁)。だがこの原案には大幅な修正が加えられ、五月六日、小地主と革命軍人の土地所有は保障し、大地主や公有地、反革命者の土地のみを没収して農民に分配し、また農民に政権を獲得させこれを保障することを骨子とする「解決土地問題決議草案」を採択した(同前書三〇〇—〇二頁)。当時(四月二七日開会の中共五全大会前)瞿秋白は条件つきながらすべての土地を没収することを主張していた(陳鉄健『瞿秋白伝』二九〇頁)が、五全大会は結局国民党中央土地委員会の決議にそって、小地主と革命軍人の土地は保護することを決議したのである(「土地問題決議案」『中共中央文件選集』3 七〇頁)。
- (4) ロイの草案にもとづき(蔡和森『党的機會主義史』『中共中央党史報告選編』一〇九頁)、中共中央政治局が採択したこの「關於小資産階級問題共産党与国民党的關係」(『中共中央文件選集』3 一一六—一八頁)は、店員層の労働攻勢による国民党との対立の緩和をめざしていたが、これは国民党中央政治委員会が五月一八日に採択する訓令の内容を先取りするものであった(蔣永敏『鮑羅廷与武漢政權』二四四—四五頁、「中国国民党中央執行委員会政治委員会第二十二次會議速記録」『中国国民党第一・二次全國代表大會會議史料』下 一一七—四一七頁)。
- (5) この「工人政治行動議決案」は、五月二〇日、国民党中央常務委員会が革命紀律を守らない労働者以外の逮捕禁止を湖北省総工会上に訓令することを決定した(『中国国民党中執委会第二屆常委会第十二次擴大會議決議録』『中国国民党第一・二次全國代表大會會議史料』下 九五—五頁。公表は「中央訓令湖北省总工会」『漢口民国日報』一九二七年五月二四日)あと、翌日の二一日に中共湖北省委員会が立案、二五日に政治局が採択したものである(『中共中央文件選集』3 一一三—四一三五頁)。
- (6) 「中央通告農字第五号」(『中共中央文件選集』3 一五六—一六三頁)。
- (7) 前掲『武漢国民政府史』は、武漢政府の労働法制面での成果として「湖北臨時工場条例」をあげている(二二九頁)。だが、この条例は一九二六年二月二一日に湖北政務会議が公布したもので、団体契約権や最低賃金(二三元)、労働時間制限(一〇時間)、解雇に組合の同意を必要とすることなどを内容としていたが、実際には施行されなかった(『中国工運史辞典』労働人事出版社 一九九〇年三月 五〇—六頁)。また国民党中央政治委員会は、五月二二日、土地問題解決決議案を「暫時保留」とする決議をおこなっている(『中国国民党第一・二次全國代表大會會議史料』下 一一五—一五二頁)。なお中共八七

会議の「告全党黨員書」は、「共產黨員が部長であった」農政部と労働部はほかの官僚機構と何の区別もなかった。ここ数カ月、それらは労働の苦痛な状況を軽減する法律を一つも公布しなかった」（『中共中央文件選集』3 二八一頁）としている。

(8) 「中国国民党第二屆中執會第三次全体會議速記録」（『中国国民党第一・二次全國代表大會會議史料』下 八一六—一七頁）。

(9) 『コミンテルン資料集』4 二〇七—〇八頁。この指令にたいして、共產党は六月六日、政治局會議を開いたが、そこでの陳独秀の意見は、(1)農民運動のゆきすぎがなければ反動派の統一戦線は形成されない、したがって現在土地問題の解決「土地没収」に着手するべきではない、(2)労働者・農民の指導者を国民党中央委員会にいれることは、党大会が開かれない以上不可能である、(3)黨員二万や労働者・農民五万によつて軍を創設してもどう維持し、どこから武器を得るのか、(4)国民党員を長とする革命法廷組織は無理であり、できるとしても指導者は共產黨員しかありえない、とするものであった（黄修榮『共產國際与中国革命關係史』上 三六二頁）。さらに一五日には、政治局の決定にもついで、民主主義的独裁を短期間に実現することは不可能であり、改組によつて汪精衛を更迭することはとりわけ困難だ、左派と分裂することがあれば共產党独自の軍隊創出は不可能にさへなる、農民の土地没収は禁止しないが当面の任務は「ゆきすぎ」の是正である、などとする電報がコミンテルンあて打電された（革命法廷についてはふれない）。電報は指令に「同意」を表明してはいたが、実際には左派との合作継続に力点をおき、実行を拒否するものであった（『中国共產党資料集』3 一六一—一六三頁）。

なおかつて中国の学界では、「五月緊急指示」を左派の裏切りを予見した正しい指示であったとする見解が支配的であったが、現在ではコミンテルンは武漢左派政権の性質を誤って理解しており、現実から遊離した指示の実行は不可能であったとする説が有力となっている（曲厚芳『共產國際「五月指示」是挽救中国革命的正確意見嗎』『山

東大学文科論文集刊』一九八二年二期、黄修榮『共產國際与中国革命關係史』上 三五八—六二頁、楊雲若ほか『共產國際与中国革命』一九五—九七頁）。

(10) 『武漢国民政府史』五〇八—一一、四二四—二五、四三二頁、楊雲若『共產國際和中国革命關係紀事』（中国社会科学出版社 一九八三年）七三頁、蔣永敬『鮑羅廷与武漢政權』三九五—九六頁、〈全省总工会自動解散糾察隊〉『漢口民国日報』一九二七年六月二九日。

(11) 武昌で七月一日に開かれた中央擴大會議で採択されたこの決議は、その第四条から第一〇条が八七會議の「中国共產党中央執行委員會告全党黨員書」に引用されており、このほかそのドイツ語テキストを中国語訳した「対国民党關係方面的退却綱領」を見ることができるともに『中共中央文件選集』3に収録、二七—七八、二九二—九三頁）が、中国語のフル・テキストは発見されていない。本文引用のうち「中国国民党は……当然国民革命を指導する立場にある」と訳した第四条については、ドイツ語テキストの中国語訳では「国民党は一個反帝的小資産階級・工人和農民政党。這種反帝闘争必須是国民政府的宗旨」となっているが、ここでは「告全党黨員書」にしたがった。

また、この決議を瞿秋白が起草したことは蔡和森「党的機會主義史」（『中共党史報告選編』一三五、三七頁）。蔡はこれを「左派にたいする讓歩政策の総決算」としている。瞿秋白が指導的な役割を果たした八七會議の「告全党黨員書」がこれを引用して批判しているのは一見奇妙だが、「告全党黨員書」を起草したのが李維漢のいうように新任のコミンテルン代表ロミナーゼであり（李維漢『回憶与研究』（上）中共党史資料出版社 一九八六年四月 一五二頁）、その目的が陳独秀に革命敗北の責めを負わせることであったとすれば、矛盾はない。なお、瞿秋白を高く評価する陳鉄健『瞿秋白伝』、丁守和『瞿秋白思想研究』は、かれがこの決議を起草したことについてふれていない。

(12) 『六大以前』七一五頁。

(13) 美夫「瞿秋白」論中国革命中之三大問題」(六大以前)七三一—三六頁)。

(14) 『嚮導』一九六期(一九二七年五月三〇日)。

(15) 瞿秋白は、その『中国革命中之争論問題』で小ブルジョア階級を店主層「店東小資産階級」と職人層「工匠小資産階級」の二つに分け、前者は「非常に動搖的であり、時には民族ブルジョア階級の従属物になる」こと、プロレタリアートおよび農民と職人層の小ブル以外は、革命の発展につれて妥協に傾き、さらには反動化する必然性を指摘していた(六大以前)七〇二頁)。したがって、かれが構想した「労働者など被抑圧階級の革命的民主主義独裁」(同前書七〇三頁)には、のちに「中等階級」に位置づけられた上層の小ブルジョア階級は含まれていなかった。またかれがすべての地主の土地没収を主張していたことは、本章注(3)参照。このほか蔡和森は、ある政治局会議でポロジンが、土地革命とは土地の没収を意味するものではなく「減租減息」「鄉村自治」などのことだ、という後退した見解を表明したのでにたいし、瞿秋白がこれを支持したことを述べている(党的機會主義史)『中共中央党史報告選編』一三二—一三三頁)。

(16) 楊雲若前掲『共產國際和中国革命關係紀事』七四頁。瞿秋白が臨時中央常務委員会(李維漢、張国燾、李立三、周恩来、張太雷)に選ばれなかったことを、瞿秋白の陳独秀反対に高い評価をあたえる陳鉄健『瞿秋白伝』は「理解に苦しむ問題」としている(一九三頁)。だが臨時常委は、五全大会の政治局メンバー(政治局委員陳独秀、蔡和森、李維漢、瞿秋白、張国燾、譚平山、李立三、および同候補の蘇兆徴、周恩来、張太雷)一〇名のうち、政治局常務委員であった陳独秀、蔡和森、瞿秋白(張国燾も常務委員であったが、かれは五月末以来河南に赴いており、常務秘書長の李維漢も湖南にあって中央には着任していない)と、国民政府部長をつとめた譚平山、蘇兆徴を除く五名で構成されている。つまり臨時常委は、五全大会の政治局メンバーから、六月以降の常務委員在職者三名と国民政府部長職にあった二名、すな

わち党の譲歩路線に主要な責任を負わねばならないと考えられたであろう五名を除外して成立している。その意味で臨時常委に瞿秋白がはいっていないことは疑問とするに足らない。なお当時の中共中央指導部の構成・異動については趙朴「中国共産党組織史資料(六)」(党史研究)一九八三年二期)参照。

康有為と吳佩孚

——國民革命時期の康有為試論——

竹 内 弘 行

序 章 生活基盤をめぐって

一 康有為の時局観

- 1 政治 情 況
- 2 政治 見 識
- 3 政治 政 策
- 4 孫 文 批 判

二 康有為と吳佩孚

- 1 佩 孚 華 誕
- 2 有 為 入 洛
- 3 康 吳 争 論
- 4 訪 洛 成 果

注 結 び に か え て

序 章 生活基盤をめぐって

一九二〇年から一九二七年にいたる晩年（六三歳—七〇歳）の康有為の生活は、学者文化人、教育者、実業家、そして政客と
いった多様な分野で依然として活発に活動し、その年令からは不相応に行動的であった。⁽¹⁾ この間の主たる生活圏は上海におかれ
ていた。康有為は、民国後に帰国して、上海新聞路一六号にあつた「辛家花園」というもとユダヤ人の建てた邸宅を借りここに
八年間住んだ。家主は盛宣懷（一八四四—一九一六）で、月二〇元の家賃であつたという。⁽²⁾ 一九二一年になつて康有為は、新
しく愚園路一九二号（—一九四号）に十畝の土地を買い、ここに辛家花園と同じ花園式の住宅を建てた。⁽³⁾ 住宅、祖堂、客室のほ

か、庭池、築山、茅亭等を築き、その間に梅・桃・梨や日本から運搬した桜などを植えた。このかなり壮大な景観を備えた住宅が、康有為一家の生活基盤であった。特に一九二六年には、この中に「天游学院」という私塾を建ててのべ百余名の学生を教育した⁽⁴⁾。またここには、家族のほかにも三〇名近い弟子や客人が常に出入りしていたといわれる。

康有為の住居には、このほかに三ヶ所の別荘があった。それらはともに一九二〇年代に相前後して建てられたり、入手したものであった。次にそれもみておこう。

第一の別荘は、杭州の「一天園」である⁽⁵⁾。ここへは、一九二〇年の春に遊覧に赴き、有名な西湖の畔に広さ三〇畝の土地を買い、四年をかけて別荘を建てた。地所は西湖につき出た丁家山、一名を一天山という小山の上で、ここに康有為が住みついて以来、康家山ともいわれたという。大変に風光明媚で、晩年の文人墨客との交流の場となった。一九二六年の春に画家の劉海棠が、徐志摩や五四文化運動の論敵、文学革命の旗手であった胡適らをともなって康有為に会ったのも、この一天園であった⁽⁶⁾。

第二の別荘は、呉松江に臨む楊樹浦に建てられた「瑩園」である⁽⁷⁾。ここは、一九二一年に建てられ、一年後には日本人に売却されたという。それ以上のことは不明である。

第三の別荘が、一九二四年に青島で買った「天游園」である。ここは、戊戌前年の一八九七年末ドイツの膠州湾租借以来、ドイツ提督の邸宅であった（のちドイツ提督邸が別に新築されたので、当時は旧宅であった⁽⁸⁾）が、一九二二年に日本から中国に返還されて青島市の所有になっていた。康有為は、それを買いとったもので「家屋は小さいが、庭が広く、海岸の碧波を望むこと、わずか百歩の距離である」⁽⁹⁾と行って、大変気に入っていた。

ちなみに、この青島は、第一次大戦で日本の手に落ちたとき、例の五四運動の全国的な爆発をうけて、康有為もまた、旧知の犬養毅にあてて電報をうち日本政府の撤兵と青島の返還を要請した⁽¹⁰⁾。当時その青島には、恭親王溥偉が住んでいて、張勳復辟失敗後の一九一七年一月九日に、康有為は初めて、ここに赴いている⁽¹¹⁾。のち一九一九年の冬、二度目の青島訪問をしているが、この時の詳しいことは不明である。康有為が三度目に青島に足をふみ入れたのは、一九二三年旧五月に済南を経由してであって、

この時、ドイツ提督の旧宅を康有為の宿舍に提供したのは、張宗昌の配下で、当時の天津市長であった趙瑛であった。⁽¹²⁾ かつてドイツに租借された青島は、この時には、第一次世界大戦で占領した日本から返還された中国領であり、感慨もまたひとしおであったことと思われる。このことは、翌年すなわち一九二四年に買いとって避暑用の別荘とし、毎年夏にはここですごすのが恒例となったことでも知られよう。

以上、一九二〇年代の康有為の生活を支える場所として私宅と別荘をみてきた。考えてみれば、二〇余年前の変法運動の立役者だったとはいえ、その後は孫文と対立して辛亥革命に反対し、民国成立後も張勳の復辟にも加担した人物で、しかも六〇歳を越えた老人の生活規模としては、きわめて派手であり、むしろ贅沢なものであったように思われる。⁽¹³⁾

康有為の晩年には、さきの本宅だけでも六人の妻とその子供や娘婿のほか、使用人が四〇人前後、食客がすくなくて一〇人、多ければ三〇人もいたと言われ、その一ヶ月総支出額は二千元にもなった。⁽¹⁴⁾ ほかに別荘が前述のように三ヶ所ありその維持費や管理人も必要だった。それらの費用は、いったいどこから捻出したのだろうか。

まず考えられるのは、民国二年に帰国した時、民国政府より戊戌政変のおりに家宅捜査されて没収された家産が、賠償金として返還されたことで、一部は現金、一部は不動産（広州市内の「回龍舎」）であったが、⁽¹⁵⁾ 民国三年上海に居を定めるにあたってこれも売却したので、合計で相当な金額を入手していたはずである。この戊戌賠償金が、康有為の活動資金のベースになった。

なお、康有為は上海に居を定めてからも、右の資金を元手に不動産の転売をして高い収益を得たと言われており、前記の二番目の別荘「瑩園」もそうした転売物件であった可能性がある。

もうひとつ、康有為の晩年の収入源として有名なのは、書画の売買である。彼が各地を旅行したのも、自分の書いた書や画を売ってであった。李雲光『康有為家書考釈』に付けられた図録には、その時の定価表があるし、⁽¹⁶⁾ 康有為の手紙の中に日本人に画を売って二千五百元の収入があったという報告もある。⁽¹⁷⁾ とりわけ書については、紙と筆さえあれば、いくらでも金が沸き出すので、時には弟子に書かせたものも売った⁽¹⁸⁾ といわれる。いずれにしても、安定した収入源であったことは確かであろう。

こうした康家の収入源に関する証言として、決定的なのは、次の龐蓮（康の四男の妻）の一文である。

こんな多大な出費があつて、お金はどこから支払われたのか。私の理解では、一部分は憲政党から支払われた。康有為は長い間、憲政党の党首であり、憲政党が支払った生活費を受けてついていた。次に保皇会が海外で募集した基金一百万ドルがあり、以前一〇万ドルを康有為に与え各国をまわり「政治を考察する」費用にした。彼はこれでお金で少なからぬ内外の文物古董を買った。（中略）こうした古物は、康有為が展覧会を開いてみせたり、一部分を売ったりして生活費にあてたのである。⁽¹⁹⁾

右の文から、主に康有為の生活費が中華憲政党から支払われていたこと、またその補助として海外亡命時に買った文物古董が売られて、その金があてられていたことがわかる。当然のことながら、康有為が中華憲政党の党首として、いったいどんな活動をし、どれだけの影響力をもち、その上、どれだけの収入を得ていたのが問われなければならないが、それについての明確なことは右の文からはわからない。⁽²⁰⁾

いずれにしても、彼の生活が晩年まで政治の世界と無縁でなかったとすれば、その活動のあとづけは康有為という人物を知る上で必要な作業のひとつであろう。以下、康有為が最晩年まで、中華憲政党の党首であったとみて、現今入手しうる限りの資料をもとに、一九二〇年代いわゆる国民革命時期の主に政治活動を中心にした思想と行動をおつてみよう。

一 康有為の時局観

1 政治情況

一九二〇年代の康有為の生活は、前節でみたとおり、上海の自宅を中心に杭州と青島の別荘をめぐって一年を過ごすことが恒例となっていた。しかし、彼の行動は、それにとどまらず、全中国に足跡を残した。その主なものは売書して各地を遊覧するも

のであったが、同時に孔教会や万国道德会などの儒教の振興をも兼ねて、講演や文人との交流をした時もあった。その概略は年譜⁽¹⁾に簡単にふれられているだけであって、今では改めて研究に値する事柄かどうか疑問に思えなくもないが、しかし、憲政党の党首という立場とその時代背景とを考えれば、実は康有為の遊覧には、単なる物見遊山ではない、きわめて政治的な意味あいがあったことが判明する。

周知のとおり、五四運動を山東權益の返還問題の一点に絞れば、一九二二年にそれは実現した。しかし、五四運動を契機としてロシア革命に鼓舞された新しい思想、すなわち社会主義や共産主義の思想が流入し、時代はその受容によって急転回した。一九二〇年三月の李大釗による北京大学での「マルクス学説研究会」の設立や第三インター（コミンテルン）から派遣されたヴォイチンスキー（維経斯基）や陳独秀らによる上海での共産主義小組の設立をへて、翌一九二一年七月の中国共産党の成立となった。この成立大会において通過した「中国共産党綱領」には次のような内容が盛り込まれていた。

- 1、無産階級革命軍隊によって資産階級を打倒し、労働者階級の国家建設によって階級差別を消滅させる。
- 2、無産階級の独裁をもって階級闘争の目的である階級消滅を達成する。
- 3、資本私有制を廃除し、一切の生産財である機械・土地・工場・半完成品などを没収して、社会の所有に帰する。
- 4、第三インター（コミンテルン）と連合する⁽²⁾。

以上のような綱領は、たしかにその後の中国革命の方向を示しているが、当時としては、政府が南北に分裂していて、その統合、すなわち中国の国家としての統一体制の形成こそが目前にさし迫った課題であったように思われる。しかし、その一方ではロシア革命と共産主義の影響は、確実に中国社会に浸透を開始し、しかもそれは「階級闘争」による資本家の打倒という新たな目標を社会変革の理念として定着させはじめたのである。

その結果、一九二三年、孫文の国民党と中国共産党は合作して国家統一と民主革命の実現をめざすことになったが、それは周知のとおり、幾多の紆余曲折を経て一九二八年蔣介石を総司令とした北伐軍によるいちおうの国内統一をなし遂げて終わった。

これが国民革命であるが、その間、知られるとおり蒋介石は、反共クーデターによって、共産党を追放弾圧し、資本家と先進列強諸国と妥協していた。つまり、国民革命の成功は階級闘争の放棄の所産でもあったのである。

一九二〇年代の、右のような国民革命に至る政治状況を、康有為の晩年に重ねると、面白い事実がうかび上がる。というのは、国共合作で勢力を得た北伐軍が、上海に迫った二月から三月にかけてこそ、康有為が上海を逃げ出して、青島に到りそこで急死した時期に一致するのだ。

皮肉なことに康有為の死は、三月三日で蒋介石の反共クーデターは、四月一二日だった。わずか一〇日余りのうちに国共合作による国民革命の高昂は逆旋回を開始したのである。

こうした背景を考えれば、康有為の晩年は自宅と別荘を気ままに往来するといった時代ではなく、中国が新しい統一と革命の実現に向けて、ある面では辛亥革命前夜以上に流動的な時代であって、それは康有為の生活や行動にも大きな影響を与えていたのである。

事実、康有為は、この一九二〇年代の政局の激しい渦中に身をのり出していた。一九二〇年八月、『天演論』の訳者として有名な嚴復（一八五四—一九二二）の序文を付して公表された当時の総統・徐世昌（一八五五—一九三九）へ送られた書簡⁽³⁾では、社会的不平等の拡大とその根本的解決を求める社会革命の出現する、いわば世界史的な動態が康有為自身の言葉で次のように説明されていた。

窃に謂うに、天下の患は、不平等より大きなものはない。西洋を例にとれば、ルソー以来、貴族世襲の専制政治が一変して経済専制となり、富豪が大利を独占し、群氓^{たいしやう}は貧困で立錐の余地もない。富者は勢いづいて貧者を奴隷のように働かせ、貧者は時期をのがせば無告の窮民となつて、富者を仰いで生命をつないでいる。こういう訳で富者は益ます富み、貧者は益ます貧しくなるのだ。そもそも天下の利は、公的なものである。しかるに少数者に独占され、多数者にひどい労働を課している。事の不等で、これ以上のもはない。だから社会党や共産主義学説（原文「社会徒党均産之説」）が、いやが上に

も尖鋭化しロシア共産党（原文「俄国紅党」）が勢いをえて猖獗し、ひたひたとヨーロッパやアジアの各国に布満しているのは、偶然ではないのである。⁽⁴⁾

このような一九二〇年当初における康有為の認識は、決して的はずれではない。中国における社会主義の流布や共産党の出現を十分に予測したものであった。というのも、次にみるように、中国における不平等は、資本家と大衆という対立に加えて、他のさまざまな要因（自然災害や封建的因襲など）がからみあって、より激化していたからであった。

今の中国の不平等もまたこれ（前記引用文の西欧のそれ）より甚だしい。連年の水害や旱害で、民生は窮困しているのに、富者はその利を専有し、民に親しむべき役人は、公然と苞苴^{わくさ}をはびこらせ、貧者は冤恨を抱くも、曲直を正せない。（富者や役人は）私的な奴隷のごとき使用人を勝手にふるまわせ、土地のならず者と結託して、恣に冤罪事件をでっちあげ、豪族と結び氣脈を通じて、彼らの個人的な憤慨にも復讐させて、恩を売る道具にしている。上位における者は官爵を売買する交換品とみており、下位における者は鬱積して反発し、償いを求める計略をなすようになる。およそ人民の怒を激化させ、人民の仇者と結び、人民の財産を剥ぎとり、群氓が生きられぬようにさせるといった状態が、どこにもみられて、あゝ、そのなんと極端なことか！ この故に強敵の侵略にも心配はいらず、南北の不和にも配慮はいらないが、いったん天怒り人怨み、民変じ盜起つといった事態になれば、收拾がつかなくなるのだ。（中略）しかも山東や陝西は、盜匪が横行している地区であり、彼らが勝手に証票を偽造して金銭を要求し（原文「架票勒錢」）富豪を殺害しているのもまたその顕著な兆候である。しかのみならず、志をとげ得ない徒^{やぶ}がひそかに徒党を布置し、遙かに西北の共産党（原文「西北紅党」）と呼応して、ほとんどロシアの政乱の中にまき込まうとしている。それであつて、しばしの安定があるのは、軍隊が未だ動揺しておらず、人心に顧忌するところがあるからである。⁽⁵⁾

以上、長文の引用ではあるが、康有為は中国における共産主義政党的出現は、その不平等の下地から当然とみ、現にかなり「西北の共産党」と呼応し革命の混乱をひきおこそうとしている者がいるという。ここに、「西北の共産党」とあるのは、靖国

軍のことと思われる。また、山東と陝西の両地区の名前があがっているのも、大変興味深い。山東の青島は、彼の死場所だったし、陝西の長安は、この三年後（民国十二年秋）にわざわざ赴いて約二ヶ月にわたる孔教講演を行って、逆に不興を買い、盜経者の汚名をこうむった土地であった。この点は別の機会に又ふれよう。

ともあれ、一九二〇年の春に、康有為は、世の不平等という現実を直視し、その激化から共産主義革命もありえることを予見し、それを総統に進言していた。もつとも彼の立場は、革命推進ではない。そうならない為の予防と回避をこそ訴えていたのであり、この立場は、この年一月の孫文の広東軍政府再建や翌年七月の中国共産党の成立とは逆行するものであった。むしろ、孫文の活躍や中国における共産党の出現によって、康有為の言動がより激化したであろうことは、想像に難くない。むしろ、康有為が中華憲政党を率いる党首であり、また儒教を孔子教・孔教⁶と言ひ換えて、その浸透による社会秩序の安定を図ろうとしていた事を考えれば、老いたといつて歩を止めることはできなかったはずである。

以下、節を改めてその後の康有為の政治見解とその立場をより詳しくみてみよう。

2 政治見識

国民革命に至る一九二〇年代は、ロシア革命の成功に刺激された新たな革命思潮の高揚した時期であった。中国共産党の結成は、一九二一年の七月であったが、その前年に、すでに康有為は、それを予見して、その回避の必要を時の総統・徐世昌に訴えていた。こうした康有為の身分は、中華憲政党の党首であったとしても、一般には「政客」と呼ばれるものであった。

もつとも、政客についての常識的な定義は、「政治に従事して投機し、権謀術数をもてあそんで私利をはかる人」のこと。これに対して政治家は「政治の見識と才能があつて政治活動に従事する人⁷」をさし、両者は一見したところ明確な区別があるように思われるが、実際は紙一重の差しかなかった。康有為の場合は、後にも説くように、方向は反共にしる、明確な政治的見識を有していて、とりたてた私利私欲の為に政治に関与したのではなかった。しかも、康有為は、自ら正統なる政客たらんと自覚し

ていた。この点は、政客不要論に反論した次の一文、すなわち徐世昌にあてた書信の末にはつきり次のようにいつていて、一九二〇年代の彼の政治行動を見る上で、重要な意味をもつので、まずそれをみておこう。

政客〔狡猾な政客（原文「油滑政客」）をさしていう〕を除外し、ハエタカリを追い払えとの説が盛んに唱えられているが、しかしこれも未だ十分に考察したものではない。どうしてか。百事を瀆乱しているのは、政客の罪であるが、政客が進出する所以までは、政客の咎ではないからである。政客を除外しようとしながら、その根本を追求しないと、政客は減らないどころか、とつかえひっかえ、いよいよ盛んになるだけだ。蓋し、政客が依りついて惑わそうとするのは、勢位における人物である。勢位における人物が、その言を聴き、その計を實行すれば、思いが遂げられ、その言を聴かず、その計を實行しなければ、思いが遂げられないはずだ。（中略）苟しくも（總統の）鈞座あなが卓然として立ち、政客の臭味に染まらず、ひたすら天下の英賢を引見し、天下の大計を議し、根本の安定を図り、遠大な企画を立てさえすれば、どうして唯だ「君子、冠ヲ弾ケバ、小人、跡ヲ匿ス」（君子が官につけば、小人はいなくなる）といった効果だけであろう。またきつと士人を陶冶し、風気を転換できるはずである。⁽⁸⁾

右のような康有為の発言からわかるとおり、眞の政客は、「狡猾な政客」ではなく、天下の大計を議し、根本の安定を図りえるような英賢のことであり、それは他でもない康有為自身の自負でもあったはずである。

ところで、政治の根本とは何であろうか。その根本こそ、康有為の政治的見識を示すものであろう。これについて彼は、翌一九二一年に書かれた一書簡、すなわち一九二〇年七月の安直戦争後に、段祺瑞に代って政權の支柱となった直隸派の軍閥の「呉子玉（佩孚）蕭耀南等に復する書簡」でこう言明している。

そもそも人民の生計・人民の知識が、立国の根本である。必ず国を保ち国を立ちゆかせることができ、はじめて人民を保ち人民を富ませ人民を教化できるのである。年中内戦し、殺人野に満ち、流血河をなし、農工商の教育に皆失敗し、日び外人の凌辱と略奪を受けて、しかも民本の義を高談できることなぞ有りえないのだ。⁽⁹⁾

右の康有為の見解によれば、人民の生計（経済）と教育の二点が立国の根本であるが、その為には国が国として立ちゆくという前提があつてはじめて、富民も教化も可能だという。ここに、経済面と教育面の二点が指摘されていることは、留意してよい。特に教育・教化こそ、康有為の晩年の活動、とりわけ孔教振興活動と関係しているからである。

右の康有為の見解、すなわち政治的見識をとりあげる上で、とりわけ注意したいのは、人民を重視しながら、その中心が国家に置かれていて、国家が確立してこそ人民を救済できるのであつて、人民が主体的に政府やそれに依る資本家を打倒して国家の再構築を図るという「革命」志向の議論ではないことである。従つて、目下の急務は、国家に固有の機能を強化し、その強力な権力機構を利用して目的を達成するにあつた。このことを康有為は、前文の続きで次のように言っている。

そもそも立国の道は、必ず統一して整備（原文「整齐」）し、厳密に運営することに在る。そうしてこそ農林業に務めはげまし、商工業に恩恵をもたらし、教化と学習をさせ、才能を伸ばして任用しえるのだ。（この点では）今でも吾、なおドイツ・イギリス・日本を先進模範国とみ、フランス・アメリカは選んで学ぶべきであつても、全部が全部模範とはしえないのである。⁽¹⁰⁾

康有為が統一整備された国家として念頭においたのは、イギリス・日本そしてドイツであるが、このドイツは、第一次世界大戦後に出現したワイマール共和国ではなく、それ以前のビスマルク下の帝制ドイツであり、この文が書かれた当時の世界情勢と一致したものではない。つまり、康有為の念頭には戊戌変法以来の立憲君主制が依然として存在価値を有していたのである。この点は、第二章で述べるとおり、その後の康有為の政治活動の中心課題のひとつ、すなわち復辟待望論の根拠となるものであつた。

ところで、康有為が統一国家を求めた背後には、中国の現状が、一九一六年以来南北両政府に分裂したままという危機的状況があつた。とりわけこの書簡の書かれた一九二一年から二年にかけては、南方では孫文が中華民國非常大總統に就任し、広西の陸榮廷を討伐すべく北上をはじめた。他方北方では、一九二二年の四月、奉天派の張作霖がその孫文や徐樹錚と三角同盟を結ん

で、直隸派の曹錕・呉佩孚といわゆる第一次奉直戦争をしかけて敗れ、北方政権はいよいよ呉佩孚の双肩にかかるといった情勢を呈した。そのうえ南方の孫文は、同年六月、広州の総統府を攻められて上海に逃げ出していた。従って、康有為が分裂した中国の再統一の核として目をつけたのは、直隸派軍閥の実力者呉佩孚だったのである。

呉佩孚（一八七四—一九三九）は、字を子玉といい山東省蓬萊県の出身で、清末に秀才の資格をとった旧式知識人でもあった。諸般の事情で保定陸軍学堂に進み、日露戦争のときには日本軍の特務部隊と協力したこともあったという。⁽¹¹⁾この後一九〇五年より曹錕の下で位をあげ、安直戦争後の一九二一年には両湖巡閱使、奉直戦争後の一九二三年には直魯豫巡閱使として洛陽に駐屯し、有名な京漢鉄道ストを弾圧した（いわゆる「二七惨案」）。こうして、かつて南方政府と和解し「革命將軍」と称されたのは逆に、はつきり反共の立場を明確にしていた。康有為が、強力な統一国家を希求して、その支柱に呉佩孚を選んだのは、彼の前述のごとき政治的見識からの当然の帰結であつたといえよう。

3 政治政策

康有為が自らの政治的見識にもとづいて、立国の根本としたのは、国家が統一された状態で、秩序と統制のとれた運用の下に、人民の経済的ならびに教育的向上を図るというものであつた。

しかるに、当時の中国は、大きくは南北の両政府に分裂していたのみならず、各地に割拠した大小の軍閥が抗争しあう状態であつた。その分裂状態を統一し秩序あらしめることは康有為のみならず、当時の一般的な政治課題であつた。問題はその方法である。康有為が選択したのは前節でみたとおり、直隸派軍閥呉佩孚の武力を背景とした政治力であつた。

さきにも引用した一九二一年の「呉子玉蕭耀南等に復する書簡」において、呉佩孚ら直隸派軍閥が公表した時局への主張、すなわち、和平大会を開いて停戦し、安定策を討論しようという主張について、康有為はこう論じている。すなわち今はリンカーン当時のアメリカの南北交戦中の状態とみるべきで、ワシントンがアメリカ独立戦争で十三州の代表者会議を開くといった状態

にはない。儀礼的な会と実質のない言葉だけで、今日の中国に停戦が実現できるはずがない。⁽¹²⁾ 平和と統一の為には、伝統儒教で説かれてきた武威と文徳の両者が兼ね備わる必要がある。そのことを彼ははっきりと次のように言っている。

『書経』大禹謨に「干羽ヲ舞ッテ、頑苗ヲ格ス」(禹が武を示す干と文を示す羽をもって舞い、頑固な苗民を教正した)とあり、同書益稷篇に「簫韶ヲ奏シテ、百獸ヲ舞ワス」(舜が簫韶の曲を作り、それを演奏して徳化を施したところ、人間どころか百獸もその曲にあわせて舞うようになった)とあり、若しこうできるならば、リンカーンの仁愛の精神をもとに一大会を開催するといったことで、もう十分である。(中略)⁽¹³⁾

若し心を同じくして戦禍を悔い、こぞつて権利を返上し、それぞれ兵を廃して国家の統一を求め、廬山にて儀礼にのっとりた和平大会を開くならば、天与の福とみなすべく、私の最も願うところである。⁽¹⁴⁾

康有為によれば、南北戦争を戦ったリンカーンの仁愛精神にならつて、しかも伝統儒教の徳化の理念にのっとりて和平大会を開いて統一を図ればよいという。その限りでは、彼は好戦的でも武断的でもない。呉佩孚の武力を武力として認め、それに儒教の徳治の要素を加味することで、より強力な統治と安定化をめざしたのである。もつとも、その後にある文の、民国の成立以来認められた諸権利を返上してかつ兵を廃することなど、いくら呉佩孚の武力が強大であっても、容易ではない。前者は民国の理念の根幹を放棄することであり、後者は支配の裏付けである兵力の増加は願われてもその減少には大きな抵抗が伴ったからである。康有為の意見が伝統儒教を手おしして、その振興によつて平和に寄与しようという意図をもつものであったことは、わかつても、その現実性において大きな欠陥を有していたことは十分に認識しておくべきであらう。

もつとも、この一九二〇年代初期の政治方策論としては、革命志向の小数派のほかに以下の二論が主流をなしており、康有為の右の議論もそれとの対比で考える必要がある。その二論とは、「聯省自治」論と、「廢督裁兵」論である。次にその概要とそれについての康有為の見解をみてみよう。

第一の聯省自治論は、「省自治論」とも呼ばれ、中央政府でなく、地方の省単位(あるいはその連合)で独自に憲法を制定し

て民国の理念である民主政治を実現し、封建制の残滓や腐敗を改革していこう、という考え方である。当時の地方の軍閥割拠を合理化する口実であるとの批判（一面では真実であった）のとおり、湖南軍閥譚延闓によって提唱されると、四川・貴州・浙江などの地方の軍閥からも賛同者をえた。もちろん、中央政界にも大きな影響力をもっていた章炳麟⁽¹⁶⁾や胡適⁽¹⁷⁾らもその賛同者で、実現をめざして論陣を張った。

この聯省自治論について、しかし康有為はあくまで中央政府の統一を堅持する立場に立って、次のように批判している。

今の新説で最も国民の耳目に横溢し、その実行がはかられているのは、聯省自治である。論者は一度聯省自治を実行しさえすれば、神仙の妙薬のように（中略）大病が立ちどころに治って、まるで今日の天経地義であり、変更無用の策であるかのようにいう。

しかし、私は今、一言その主張者に問いたい。今各省で兵を擁している將帥たちがわざわざ頭を下げ耳を傾けて数人の書生の憲法論議に服従するか、どうか。彼らが各地方で既に強兵を擁しておれば、必ず日び支配地を拡大しようと思うものだ。雲南が四川を攻め、広西と広東とが相互に攻めあっているのは、必然の勢いである。堯舜文王のような聖人でも、扈・苗・崇・蜜といった頑固な蛮族を伐つてはじめて、大国がその武力を畏れ、小国がその徳治に懐くようになったもので、古今中外にわたりこれ以外には（平和の実現は）不可能である。

湖南のように既に省憲法まで定めているがしかし今その地では人民を糜爛して湖北に攻め入っていて、あげくに湖南が敗けると、四川はまた聯省したよしみで兵力を竭して湖南を救済するという。（結局、湖南の憲法まで作った聯省自治策は）湖北の天下を統制する形勢づくりに有利になったことと、またその鉄道武器廠に利益をもたらした以外に、いったい何があったというのか。だとすれば、聯省自治は、停戦もできずに、ただ兵禍を増加させるだけだということは、至って明瞭である⁽¹⁸⁾。以上の康有為の論は、軍閥が相互に交戦しあう現実では、聯省自治論も効果はないというにある。同様のことは、一九二二年七月に湖南省長趙恒惕に与えた電文⁽¹⁹⁾に与えた電文により詳述されているが、ここではこれ以上ふれないでおこう。

ともあれ、軍閥交戦という現実の前には結局より有効なのは、強大な兵力・武力を前提にする以外にない、という点である。このことは、右の文中に「大国はその武力を畏れ、小国はその徳治に懐く」ようにすることが聖人の治であるという一文からも明瞭であろう。そのような武力を前提にした方策は、次の「廢督裁兵」論の批判においても同様である。

第二の「廢督裁兵」論は、地方の軍事担当長官であった督軍を廢止し、その擁する兵力を削減することを目的としている。これは、制度上、地方軍閥の存立を認めず、しかも交戦の当事者である兵員を減らそうということで、当時の論壇では、梁啓超⁽²⁰⁾や孫文⁽²¹⁾らも積極的に賛同し、その計画案を発表した。

というのは、各地の軍閥が自ら擁した兵力は、その総数二百万、その維持の為の借金だけでも二〇億元、ために賦税は数年先の分まで徴収⁽²²⁾するといった事態となり、既に国民の経済的負担を超過して国家の崩壊を回避せんとすれば、裁兵は火急の課題であった。一九二二年五月の奉直戦争後、北京政府の支柱となった直隸軍閥曹錕・呉佩孚らも、彼らによって総統になった黎元洪も、廢督裁兵に賛同の声をあげ、同年五月七日には北京で裁兵大会⁽²³⁾が開催されるに至った。

康有為は、当然のことながら廢督裁兵の主旨に反対ではないが、現実に南方では、孫文が非常大總統として広西への北伐を開始して、他の地方でも中小軍閥が抗争状態にあり、いったいどこから兵員の削減に手をつけるのか。もし当方で削減してもその兵員が敵側に備われたら、結果は逆効果になる。せいぜい問題の起きていない辺境の地・新疆省で兵員削減ができる程度だ、という。康有為は、従つて民国にとって、まず必要なのは、国家統一が先で、それがかなった上で裁兵に及ぶべきだとして、次のように言っている。

愚かな鄙人が、今日のために計るとすれば、国内が困窮しているので、經濟再建（原文「理財」）をしない限り国を救えないし、兵員削減をしない限り、經濟再建できないし、国家が民国である以上は、国民大会を開催しない限り共和制をとるといえない。しかるに今のこの争乱状態では、絶対に急ぎ大乱を平定し、中国を統一して、はじめて兵員削減が議論できるのであり、それができてはじめて国会が召集でき、經濟再建へ向かえるのである。苟しくも順序を顧慮せず、それを乱して救

済しようとするれば、ただ無益なだけでなく禍害を残すことになる。故に私の考えでは、今しばらく後回しにして、統一でき
た後に裁兵論議をしたらよい、と思う。⁽²⁴⁾

康有為の論旨は、大変明確である。何をおいてもまず国内の統一を図ることが先決であった。その点では、北伐軍を起こしや
がて国共合作を経て国民革命を完遂した孫文・蒋介石の方向と類似しているといってもよからう。次に節を改めて、康有為の南
方政府への対応策、とりわけ孫文に対する康有為の認識と方策とをみてみよう。

4 孫文批判

一九二〇年から、一九二七年まで、康有為が、中国の政治や社会について、憲政党の「党首」、あるいは、政客という立場か
ら、時局について積極的に発言してきたことは、前にみたとおりである。康有為によれば、南北両政府の分裂、国内の社会矛盾
の激化、忍びよる共産主義革命および帝国主義諸国の侵略などの諸問題に対して、中国のとるべき道は国家としての統一こそが
その大前提であり、焦眉の急務であった。それが実現してこそ経済と教育という国家振興の二本柱が立てられるという。そのた
めに、康有為が見込んだのは、一九二〇年の直皖戦争と一九二二年の第一次奉直戦争を勝ちぬいた呉佩孚であった。その呉佩孚
は、張作霖を破った一九二二年六月、黎元洪を総統に迎えて新体制をスタートさせた。この黎元洪を戴く呉佩孚に対して、康有
為は統一へのプロセスを献策しているが、それをみる前に、同じ広東人で、南方政府の大元帥や非常総統に即いていた孫文につ
いて、康有為の見解をみてみよう。

周知のとおり、孫文は、一九一七年の張勳復辟事件ののち、広州に下って民初の約法を遵守する軍政府を設立しその大元帥に
即いたが翌一九一八年には西南軍閥のために辞職を余儀なくされて、上海へ移っていった。しかし、三年後には陳炯明の広州侵
攻にともない再び軍政府が組織され、一九二二年四月七日、孫文は非常大総統に選ばれた（就任は五月五日）⁽²⁵⁾。孫文は、自己の
理想とする三民主義の実現を宣言する一方で、八月一〇日、出師北伐を決議し、それを実行に移さんとしたが、陳炯明と意見が

合わず、もたつく間に翌一九二二年六月第一次奉直戦争が終わって、北京政府は黎元洪を総統として再生した。孫文は、これを「窃権禍国」と断じて、全軍に北伐を重ねて言明した。他方、北京政府の教唆をうけた陳炯明は孫文を裏切つて、六月一六日に孫文の総統府を攻めた。孫文は間一髪、脱出し、軍艦永豊号に乗って態勢のたて直しを図つたが、外国の干渉や軍閥の買収もあつて、結局同年八月に広東を去つて再び上海に居を定めた。

康有為は、こうした孫文の動向を、黎元洪にあてた手紙の中で他の軍閥の抗争と同じく、中国を滅亡させるものとみて、「今、孫（文）陳（炯明）も又、力（が匹）敵するを以て互いに争い殺⁽²⁶⁾」しあつていふと言つてゐる。吳佩孚によつて北京政府の大総統に即いた黎元洪に対して康有為は、改めて国民大会を開いてその正統性を明確にすべきだと主張しているが、そこでも、北方政府の国会の承認だけで自己の正統性を自認するならば、南方議員は当然否認するだろう、従つて既成の国会だけで正統性を争うなら孫文の方に利があると、次のように言つてゐる。

衆論紛紛たる状況であるが、もし（北京の）国会を法統とするというならば、南方の国会がまだ続いていて、しかも正統に近いのだから、孫文のほうがまだ総統たるべきで公（黎元洪）は逆に正統でないことになる。故に一度でも国会を法統とすると言へば、孫文の力を増すだけである。滔滔たる天下、衆口は塞ぎ難く、非法を無理に奉ずれば、益々乱を召く。将来、力で服従させようとするれば、下は民が塗炭の苦しみをなめ、上は憎悪の言にみまわられて、甚だとるべき策ではない。⁽²⁷⁾

右のような康有為の言葉には、黎元洪を正統とする為とはいへ、孫文の民国の約法を標榜した護法政府に一定の合法性を認めないたのであるが、しかしその後、上海の孫文は、ソビエトロシアの全権大使ヨッフエ（越飛）の派遣した代表と接触し、同年末には張継が孫文の命を受けて北京でヨッフエに会見している。⁽²⁸⁾ 翌一九二三年には、コミンテルンが、中国共産党と孫文の中国国民党の合作に関する決議を採択し、同年一月二六日には、「孫文ヨッフエ宣言」を発表し、ソビエトロシアの援助で中国の国家統一を図る旨を宣言した。その間、陳炯明を駆逐し、広東の支配権を回復した孫文派南方軍閥は、雲南・広西軍閥とも協力し、この年三月、広州に三度目の軍政府を置き孫文が大元帥に即いた。当然のことながら、孫文は再び自己の正当性を主張し、

北方呉佩孚と対立した。特に呉佩孚が同年二月一七日の京漢鐵道のストを武力弾圧した後は、奉天の張作霖・安徽の段祺瑞と三角同盟を組んで討伐することもあったと説明した。⁽²⁹⁾

こうした孫文の動向に対して、康有為は、同年三月呉佩孚あてに電報を打ち、孫文政府を打倒し広東に安定を策すべく、助言しているが、その冒頭で孫文について、次のように言っている。

孫（文）は意志が極めて堅固で何度倒れてもまた起き上つてき、党徒も多くて南北に遍くいる。その上、英語に通じていて外国人を惑わすこともできる。さきごろ広東全土の鉞山資源を抵当にして借款し（資金をもったので）、広東の戦乱はより拡大していきましよう。どうかすみやかに手段を講じて阻止して下さい。広東は孫文の根拠地であり、永久に孫文を除こうとするなら、その根拠地をなくす以外にありません。⁽³⁰⁾

右の文では、一年前の口調と異なつて孫文の根拠地広東を絶滅させ、そこに北京政府の支配を及ぼせるなら、全国統一もなり、広東人民の救済になると、康有為は、孫文への敵意をむき出しにしている。その方策として、孫伝芳を「粵督」（広東督軍）に任じ、その補佐に康有為の弟子徐勤を任ずるよう訴えているが、⁽³¹⁾実現には至らなかつた。ともあれ、康有為と孫文は、いまや中国統一をめぐる不具戴天ともいえる関係にあつた。とりわけ、国共合作によつて連ソ・容共の方針を明確にしてからは、なおさらであつた。⁽³²⁾

ところで、康有為の政治的立場は、呉佩孚の武力による中国統一であつたが、その具体策として、右の孫文の三度目の広東国民軍政府設立の半年前の、一九二二年六月の黎元洪あての書簡には、次のように、いささか樂觀的に立案されていた。

並びに日本の制度にならい、首都に元帥府を設置し、元帥・副元帥を増設し、国防に関する建議をとりまとめる仕事をさせ、理想の高い正義の意気込みのある巡閱使や督軍で兵員を放棄したい者には、みな首都への移住を許可し、省長がその（地方の）軍警の統括者となる。国防総監を設けて、呉佩孚をあて、兼ねて兵員削減の事宜をも処理させ、各省長とその処置をはかる。防衛上必要な要塞を選び、兵員の定数が二十四師団を越えないようにし、文字を識り法律に従い身体の強健な者はそ

のまま兵士とし、その他は全員労働者に変え能力によって仕事を与える。ある者は道路修理に、あるものは西北新疆に屯田させ、人口に応じて土地を与え、ちょうど唐代の府兵のように、もっぱら農工商鉞の各業につかせるなら、混乱もすくないのではなからうか。中国の治安は、こうなった時にはじめて実現可能であらう。⁽³³⁾

この文は、前章でみた廢督裁兵問題についての康有為自身の解答ともなっているが、実際のところ、その実現の鍵は「元帥府」の設置と、その総責任者として「国防總監」を置いて、そこに呉佩孚を任命するというにあった。康有為はこうした軍人の強権の下で、はじめて兵員の削減や督軍の廢止といった事が実現可能であると論じていた。

ちなみに、右の手紙をうけとった黎元洪は、このときすでに（六月二二日）総統に任じていて、顔惠慶を國務総理に、呉佩孚を陸軍部総長に任命していた。しかし、呉佩孚は、（翌二三日）黎元洪に会ったものの陸軍部総長辞任を伝達し、七月には洛陽に退いて、「権位を争わない」意向を示した。この後半半年間に政策上で曹錕との間に溝が出来たものの、呉佩孚はさしたる政治的行動をとっていない。従って、翌一九二三年の孫文の三度目の軍政府設立が、呉佩孚を頂点とする北方軍閥（直隸派）に対して、その対立を鮮明に行つたのに、呉佩孚側の対応はきわめて緩慢としたものであり、康有為にとっては、これまたきわめて不満であつたろう事は想像に難くない。

周知のとおり、孫文の国民党は、中国共産党との合作のみならず、真の統一を実現する武力主体として、この一九二三年二月に、蔣介石を大本営参謀長とし、次いで陸軍軍官学校校長に任じている。⁽³⁴⁾ 彼がソ連へ赴くのは、同年九月であるが、広東を中心とした孫文の南方勢力は、新しい可能性をはらんで動き出しつつあった。

康有為が、それを鋭敏に感じとり、この一九二三年には、中国の安定策の柱と考えていた呉佩孚を動かさんと接近し、直接会つて意見を闘わせるに至るのであるが、これについては、章を改めて詳しくみることにしよう。

本章では、一九二〇年代の政治情況の中で康有為が、依然として政界の一角に「中華憲政党」を率いて活動していて、それは、南方孫文の動向とも対応し、北京政府の中心にいた呉佩孚に注目し、単なる政見の伝達のみならず、いまやその軍事力と政治力

を動かさんと、直接接触を図るに到ったこと、換言すれば、康有為はその晩年とりわけ一九二〇年代にもまた、きわめて政治的存在であったこと、その点を確認しておきたいと思う。

二 康有為と呉佩孚

1 佩孚華誕

一九二〇年代の中国は、分裂から統一へその方策を模索し実現をめざして闘争した時代と言ってよからう。結果的には南方の北伐軍が、周知の国共合作から反共クーデターという暗転の末に一九二八年にいちおうの統一を遂げるが、その間に、幾多の選択肢があったことは、言うまでもない。それらの選択肢を、結局、歴史上に実現をみなかったという理由で、無価値なものとするならば、歴史研究は豊かな成果をもたらすことはないように思われる。歴史は、決して勝者の自己正当化ではないし、敗者の智恵にも認める価値があればこそ、学問の客観性が求められるのだ。

ところで、一九二〇年の直皖戦争と、一九二二年の奉直戦争とに勝った呉佩孚は、曹錕とともに、その武力を背景に北方政府の後楯として、大きな影響力をもつ存在であった。当時、依然として「中華憲政党」を率いる党首という立場であった康有為は、一九二一年に、呉佩孚への返書^①を契機に彼との関係を結ぶと、その軍事力を背景にした中国統一策を練り上げた。その内容は、前章でみたとおりにあるが、一九二二年の冬には、弟子の伍荘と徐良を呉佩孚の下に派遣してその関係を深めていた。呉佩孚も康有為には大変好意的で、いよいよ両者の直接会見が実現するのは、時間の問題であった。こうした折、一九二三年四月二二日、呉佩孚五〇歳の誕生祝いを期して、康有為の下にも洛陽入りの招待状がとどいた。

当時、呉佩孚のいた洛陽には、その実力を認めて、名士が先を争っておしかけたり、あるいは結識せんと連絡をとってきた。

呉佩孚の年譜には、そのような人物として張謇や章炳麟の名がみえる⁽³⁾。とりわけ、康有為が呉佩孚の五〇歳を祝って接触したことは、当時の大きな話題となったようだ。翌年出版された『甲子内乱始末』⁽⁴⁾にこの時の様子を次のように詳しく記している。

冒頭に、呉佩孚は北方の実力者であったから、祝賀の期間中、当然ながら大賑わいになったといい、京漢・汴洛の両鉄道は、「連月」絶えまなく行きかい、その乗客がすべて祝いの品を手に、呉佩孚と祝杯をあげた、という。ここに、「連日」でなく、「連月」⁽⁵⁾とあることに注目したい。もしその文面どおりなら、祝いは、最低一ヵ月以上も継続したことになるからだ。呉佩孚の「巡閱使署」では、その費用の捻出に大変苦労したという話が、この後に付いているが省略しよう。次の一文は、呉佩孚の誕生日の来賓の状況である。

北京の各機関で祝賀に赴いた者に、黎（元洪）総統の代理徐邦傑、張（紹曾）総理の代理張紹程、参議院（議長）王家襄の代理陳定遠、衆議院（議長）呉景濂の代理陳策、馮玉祥の代理薛篤弼、清室の代理福啓、および各部院の代表、国会議員王敬芳、李文熙、何雯等二百余人がいた。各省区で祝賀に赴いた者に、曹（錕）巡閱使の代理王司令「保定憲兵司令」、および河南督理張福来と各省区「東三省を除く」代表七百余人がいたので、合計千余人にのぼった。洛陽の呉佩孚は四ヶ所に分けて招待した。第一招待所は、巡閱使署の前面に新しく建てた大建て、北京の各機関の代表と国会議員がひとしくここに宿泊した。第二招待所は、第三師第六旅司令部にあって、河南・湖北・陝西・四川・江蘇・江西・安徽など七省の代表がひとしくここに宿泊した。第三招待所は第三師第五旅司令部にあって、直隸・山東・山西・甘肅・新疆および三特別区など八省区の代表がひとしくここに宿泊した。第四招待所は、巡閱副使本署にあって、浙江・福建・広東・広西・雲南・貴州・湖南など七省の代表がひとしくここに宿泊した⁽⁶⁾。

右の文によれば、呉佩孚のもとに駆けつけた政府議会などの代表や代理人は総勢千余人、それらが四ヶ所の招待所に分宿したという。当時の呉佩孚の実力とその人望を想像して余りある。

なお、祝賀の当日（四月二二日）午前九時から一二時までは、北京の各機関および各省の代表が、巡閱使署の大講堂に赴いて

祝辞を述べ、翌二三日の午前一〇時から一二時までには、同所で今度は呉佩孚が返礼した。また衆参両議院の代表と国会議員は、別に呉佩孚の私邸に招かれ、彼の政治主張である「県自治には賛成であるが聯省（自治）には反対である」、「迅速に憲法を制し、国事を定めるよう期待する」旨の表明がなされ、四川省をめぐる紛争の解決なども秘密裡に協議されたともいわれる。しかし、表面的には、時事問題を話しあうことなく、その点ではむしろ、祝賀行事の参加者の期待を裏切るものであったらしい。いずれにしろ、当時の呉佩孚の態度を、同書の中では、次の四点にまとめている。

(一)、憲法については、早期制定を希望し、聯省自治に反対した。

(二)、中央の政治問題では、曹錕の命に従う。ただし現内閣の財政処理には不満あり。

(三)、西南各省に対しては、なお武力統一政策を維持する。

(四)、奉天派に対しては、兵備を整えて待つ。こちらからは決して攻撃をかけない。

右の四点のうち、康有為との関係で注目しに価するのは、(三)の南方への武力統一策であり、これについて、呉佩孚は「福建・広東・広西など、一ヵ月以内に必ず平定できる」と豪語していた⁽⁷⁾という。ちなみに奉天派に対してももし張作霖が軍を動かしてくれば、背後の吉林・黒龍江に内乱を発生させて、ただちに直隸軍を進めて討ちとる手はずだと語っていた。いずれにしろ、武力統一を焦眉の急とする康有為には、十分に頼もしい存在ではあったらう。

ところで呉佩孚五〇歳の祝賀の翌日、すなわち一九二三年四月二三日の午後には、主要な来客はそれぞれ洛陽を離れた。このときの祝賀客が、ひとしく注目したのは、他でもない康有為の書いた寿聯であった⁽⁸⁾という。その内容は、次のように呉佩孚をたたえたものであった。

牧野鷹揚 百歳功名纔半紀

洛陽虎視 八方風雨会中州⁽⁹⁾

康有為と呉佩孚

訓読すれば、「牧野に鷹揚し、百歳の功名、纔に半紀なり、洛陽に虎視し、八方の風雨、中州に会す」となるが、これがどうして呉佩孚をたたえ、多くの祝賀客の注目するところとなったのか。

最初の「牧野」は、河南省淇県南方の地名だが、周知のとおり、殷の紂王と周の武王が戦った古戦場である。「鷹揚」は、『詩経』大雅大明篇「維れ師尚父、時に維れ鷹揚す」とあるのをふまえる。師尚父は、太公望呂尚のことで周の武王の軍師であった。「鷹揚」は、毛伝に「鷹の飛揚するが如し」とあって、武王の軍威が、軍師師尚父の指導でまるで鷹が飛翔するようにその威力を増して周囲を威圧していったことをいう。ちなみに、この太公望呂尚は百余歳で死んだと『史記』（齊太公世家）にみえる。これは暗に河南を根拠地とした呉佩孚が、直皖戦争・奉直戦争と連勝していまや全国を威圧するまでになったことを指しているがそれだけではない。呂尚があげた百歳の功名も、今年五〇歳の呉佩孚には、わずかその半分で仕あげたものだと彼の年齢に比べて倍もすぐれていると讚美されるのだ。

後半の「洛陽虎視」は、『易経』頤卦に「虎視眈眈」とあり、文字どおり当の呉佩孚が洛陽の地に盤踞して各地を虎のごとく睨むさまをいうが、それだけではない。唐の詩人劉禹錫に「郡内に懷を書して斐侍中留守に献ず」と題する詩があり、この斐氏は、「襄陽を擺落（はらいおとし）して洛陽を鎮め」た武功の人で、同詩中に「万乗の旌旗、一半を分かち、八方の風雨、中央に会す」と詠われている。つまり、呉佩孚の洛陽入りも同様で、いまやその威力によって、八方の人々がこの民国の実質的な中心地に集中するに至ったというのである。

右のような、中国古典をふまえた康有為の対聯は、当時の呉佩孚の情況を巧みに二句の中に詠い込んでいて、そのこともあって、「一時に伝誦」されたという。しかも、この寿聯は『呉佩孚先生年譜』⁽¹²⁾も、章君毅『呉佩孚伝』⁽¹³⁾も、さらに近著馬洪林『康有為大伝』⁽¹⁴⁾も、康有為が呉佩孚の五〇歳を祝う当の日に、みずから赴いて献上したものとされている。もしそうだとすれば、両者の接触は、きわめてドラマテックになり、周囲の目もひときわ輝いたことと思われるが、実際はそういう事態にならなかったことを、節を改めて詳しくみてみたい。

2 有為 入洛

一九二三年四月二二日、当時北方政府の最高実力者であった呉佩孚の五〇歳を祝う、その当日、一説に一千人とも言われる祝賀客の注目をあつめたのは、康有為の書いた一幅の寿聯であった。その内容は、前節でみたとおりである。ところで康有為もそのおり洛陽入りしていたというのが通説であるが、奇妙なことに現行の康有為の年譜には、その事実が記されていない。例えば、康有為の次女康同璧の『康有為年譜続編』では、旧暦の月次に従って次のようにのみである（以下の引用は、旧暦に従うが、本文は西暦を原則とし、特に旧暦を使うときは西暦を注記した）。

正月、一天閣（杭州西湖の別荘）に隱居して詩を校正した。（以下、程伯馥の持参した康有為の戊戌政変直後にリチャード（李提摩太）にあてた手紙のことに言及するのみ）。

二月、海門・定海・普陀に遊んだ。

三月、秦陵・昌陵に謁し、保定に至って飛行機に乗った。次いで河南開封の禹王台龍陵に遊び、鉄塔の絶頂に登った。（以下、その塔の瓦について言及し、康の書いた「開封琉璃塔記」全文引用）。

月末、南京清涼山に遊んだ。

五月、済南を過ぎ、千仏山に登り、済南の街が山脈のはずれにあることを望眺した。（以下、山水の様子から発展方向に言及）『新済南記』を著して山東の士人に提言した。次いで青島に赴き、嶗山に遊び、並びに青島と済南とに孔教会を成立させ、以後、改称し万国道德会とした。

六月、北戴河に遊んだ。⁽¹⁵⁾

次いで、九月から一二月まで洛陽から西安への長期講演旅行に言及しているので、呉佩孚との関係および、四月二二日（旧暦三月七日）の祝賀当日の行動はこの年譜でみるかぎり全く不明である。

もつとも、よく読めば三月（西暦四月一六日から五月一五日まで）に〈1〉「泰陵・昌陵」に謁し（これは、河北省易県にある清朝の世宗雍正帝と仁宗嘉慶帝の陵墓で、保定の北五〇キロメートルにある）、〈2〉保定に至り、〈3〉河南省開封に遊び、〈4〉月末に南京に移った、とあり、この間、洛陽に向かったことは十分に考えられる。実際に、これらの土地に遊んだおりに康有為が詠んだ詩には、その日付が明記されているものがあるので、右の四点をそれによって確認すると次のようになる。

〈3〉 三月一五日（西暦四月三〇日）開封に遊ぶ。⁽¹⁶⁾

〈2〉 三月二五日（西暦五月一〇日）保定に在り。⁽¹⁷⁾

〈4〉 三月三〇日（西暦五月一五日）南京に遊ぶ。⁽¹⁸⁾

なお最初の泰陵・昌陵行きは、それが三月であったこと以外は不明である。⁽¹⁹⁾ただし、その地が保定の北に位置することを考えれば、西暦五月一〇日の保定行きの前後に置くのが自然であろう。とすると、呉佩孚の五〇歳を祝った四月二二日前後は、空白の状態であるといつてよからう。年譜作者が、意図的に空白のままにしたことは十分に考えられる（理由は後述する）。では、この空白を埋める資料はないだろうか。実は、一九八五年に、現在も香港に在住の康有為の七女、康同環が所蔵していた康有為の書簡稿の中に、これに触れた次のような文書があったのである。日付は旧暦三月三日（西暦四月一八日）で、呉佩孚の祝いの四日前のものである。まずその内容を平明な現代日本語に直して紹介すると次のようになる。いささか長文だが、当時康有為の心境が出ていて大変興味深い。

子玉巡帥賢兄執事へ。

私の門人伍君憲子が、帰って公のご厚意を伝え、並びにご恵与のお手紙を拝領しました。また劉君（子衡？）を經由しての尊電もお受けし、遠く（の私）までお招きにあずかり、ご高義にお勤めのご様子、感服にたえません。三月七日は、喜ばしくも明公のご誕生の吉日にあたります。かの唐の李晟は（京師の克復を成しとげて武功を建てましたが）、まさに天の申し子であり、周の申伯と仲山甫は（宣王を補佐した賢者として名を残しましたが）、岳神の生まれ変わりとか。汾陽王の郭子

儀は功業めざましくその福德は天上の神人に近いほどであり、周の建国を助けた呂尚は勲功高くして、その年令は百歳を越えるほどになりました。⁽²¹⁾（これらの人物と比べて何ら遜色のない呉佩孚公であれば）洛陽の花は、富貴で長寿が望まれ、將軍の樹は、青春にみちて瑞雲がたなびくほどでありましょう。（この上さらに）絳^{あか}い天子の御旗をお掲げになれば、列ねつくせぬはずであります。

弟（康有為）は、久しく公の武勲を仰ぎおりましたので、（お招きに）応えて献寿に参りたいのですが、適^{たま}たま他用によって、結局は行先を違えることになりました。謹んで門人の徐勤を代理として洛陽に赴かせます。敬しんで寿聯およびイタリア製の「摩色金⁽²²⁾画」を添えて鄙意を申し伝えますので、どうかご賢察の上、お収め下さい。今の計画では、今月の半ば以後に、あるいは洛陽へ参上できましょう。その時には電報にてお告げします。敬しんでご長寿を祝し、並びに勲綬を祈ります。

諸維荃照、不宣。

愚弟康有為 拝啓

三月三日

右の文面から、康有為の四月二二日の洛陽行きのこと（弟子の徐勤が代理として出席した）、および旧曆三月中旬以降に洛陽へ赴く予定であったことが判明しよう。さきに見たとおり、康有為が開封と保定へ旅したのは、旧曆三月一日から二五日であり、この間に洛陽入りして呉佩孚に会ったとすれば、右の手紙とも一致して事はきわめてスッキリするのだ。

とはいえ、右の手紙が娘のもとに保存されているのは、呉佩孚あての下書きであったか、あるいは実際には出さずにとりおかれた可能性もある。従ってこれを出さずに洛陽へ行った、ということも考えられよう。しかし、その可能性のないことは、次に紹介する溥儀の回想録の記述によって明瞭であろう。

清朝の廢帝溥儀もこの呉佩孚の五〇歳の祝いを贈ったひとりであったが、彼の回想録『わが半生』にそのおりの事が次のよう

に記されている。

(民国一二年)直隸系の首領曹錕は、一票五千元で議員を買収して、自分を總統に選ばせた。小朝廷はこの直隸系の首領にたいする恐れが消えうせたとたんに、今度は声望が日に日に高まりつつあった、もう一人の直隸系の首領呉佩孚に対して興味を持つようになった。のち私の身辺に来ることになった鄭孝胥は、このとき私に献策して、呉佩孚はもつとも有望な軍人である、彼は平素から関羽をもつて任じており、大清の社稷のことを案じているから、ぜひ訪ねて行って説得すべきであると述べた。この年呉佩孚は洛陽で五十歳の祝いをしたが、鄭孝胥は私の同意のもとに、手厚い贈り物を持って誕生祝いに行った。しかし呉佩孚の態度はつかず離れずで、はっきりした意志を示さなかった。のち康有為も行って彼を説いたが、やはり肯定的な答えは得られなかった。事実、呉の得意の時代はあまりに短かった。彼の誕生祝いの翌年には、直隸・奉天両系のあいだに戦争が起こり、呉佩孚の部下馮玉祥が「戈をさかしまに」して和平を宣言し、その結果呉佩孚は一敗地にまみれ、私も紫禁城にいられなくなって、馮玉祥の国民軍に追い出されてしまったのである。⁽²³⁾

右の溥儀の言葉が事実だとすると、一九二三年四月二二日、呉佩孚の五〇歳を祝ったその当日には、清室を代表して鄭孝胥が出席したこと、その後で康有為も彼の下に赴いたことが分かる。しかも、その狙いが、前章でみた中国統一の実現だけでなく、清王朝と結んでその廢帝溥儀の復辟をも実現せんとするものであった、という。

此の復辟がらみでの呉佩孚会見という説は、この三月に清王室の泰陵(雍正帝)・昌陵(嘉慶帝)の参拝をすませて、しかも、その時康有為が「草木葱鬱たるも、佳氣猶お在り、喜んで二詩を賦⁽²⁴⁾」していること、また、さきに紹介した呉佩孚あての手紙の中に呉佩孚の武功を、中国歴史上の有名人物、周の太公望呂尚、申伯・仲山甫や、唐の李晟、汾陽王郭子儀になぞらえて誉め称えたのちに、「絳^(あか)い天子の御旗をお掲げになれば、列ねつくせぬはずであります」(原文「引瞻絳節、不尽鋪棗」)と言う。その意味が、張勳復辟に次ぐ再度の復辟の勧誘を暗示するものであったろうことも判明する。ただし、これらの準備は、秘密裡に進められたらしい。当時、溥儀の下にいたジョンストン(莊士敦)の回想録には、しかし、呉佩孚と対立する奉天の張作霖のスパ

イによって、いち早く察知され奉天側にも通報されたことを、次のように書き残している。

張作霖は（中略）紫禁城にひそませた彼のエイジェントの口をつうじて、満州宮廷が洛陽のライバルと親交をふかめつつある、という困惑すべき情報を受け取るようになる。はじめのうちこそこの報告が真実かどうか疑っていた張作霖も、康有為をはじめとする著名な君主主義者たちが呉佩孚を訪ねてねんごろに歓待されたこと、また内務府が呉佩孚の誕生日のことに、清室からの祝い品を託した使者を洛陽に送り、その品が呉邸の大広間のいちばん人目につきやすい場所に飾られていることなどを聞くにおよんで、それが真実であることをさとった。⁽²⁵⁾

もっとも、以上の文章は、事後一〇年以上も後の回想であるから、そのまま鵜呑みにすることはできないかもしれないが、すくなくとも(1)康有為は、その年譜の空白にもかかわらず呉佩孚の誕生祝いの日より遅れてではあるが、呉佩孚の下に行ったこと、(2)祝いの当日には、代理の者が行って彼の「寿聯」を贈って注目をあつめたこと、(3)それは、前節で紹介した「寿聯」の内容の巧みさもさることながら、当日の廢帝溥儀からの贈品ともあわせ、当時最大の武力を誇った呉佩孚が復辟勢力と結びつく可能性を暗示するものとして、世評に動揺を与えたであろうこと、を示している。では、遅れての康有為の洛陽入りと当の呉佩孚の会見は実際どのようなになされたのであろうか。これを次節でみてみたい。

なお、右の康有為と呉佩孚との会見が、その実際の内容とはともかく、結果的には、溥儀の『わが半生』に述べられたとおり、呉佩孚の敗北によって溥儀の紫禁城からの退去という、逆効果を生んだ以上、後の康有為の年譜作者が、あえて触れないのは、いわゆる「賢者の為」に過ちを諱む」という春秋の筆法（『春秋穀梁伝』成公九年）に従ったものであると言えるかもしれない。

3 康 吳 争 論

一九二三年四月から五月にかけて、康有為は呉佩孚をその根拠地洛陽に訪ねた。当時、呉佩孚の下において、その様子を記録に残した人物が二人いる。一人は、張鈞で、呉佩孚の巡閱使署にいて直接、康有為の接待にあたった人物である。⁽²⁶⁾もう一人は、日

本人の岡野増次郎で、彼は日露戦争時に、呉佩孚が日本軍側の偵察隊の一員であったおりに結識し、大正十二年（一九二二）、呉佩孚が北方政府の重鎮として洛陽に腰を据えたとき私設顧問として迎えられていた。兩人の回想録は、いずれもかなり後で書かれたり整理されたりして日時など細部ではいくつか怪しい点があるが、しかし当事者同士の間接接触は強烈な印象を残すのも確かであり、興味深い事実も発見できるので、以下その記述をもとに、康有為の訪洛とその呉佩孚の対応とをみてみよう。

まず張鈞の回想であるが、彼の生前の一九六四年、陳子堅によつて整理された「私が呉佩孚と往来して見聞したいくつかの断片」（原文「我与呉佩孚過從的幾箇片断」）と題する文中に、「康有為訪洛情況」という一節があり、ここに、文字どおり康有為の洛陽での生活と呉佩孚らとの交流が詳しく語られている。彼は、この時まで三八歳。父親の喪に服して帰郷中で、家が呉佩孚の駐在地・金谷と近いことから親交を結び、彼の一拳手一投足を知りえたという。呉佩孚の五〇歳の祝賀の折の様子を語った後、康有為の訪洛と呉佩孚との会見の様子を次のように記している。

康有為は六月某日、洛陽に到着したので呉佩孚は車を出して西工（地名）の巡閱使署に迎え入れてその招待所で宿泊させた。呉佩孚は私が康有為に付添うように約束していた。彼ら二人が最初に会見した時、相互に傾慕の情を述べた。呉佩孚は、康有為を敬い、学問が中西を貫徹する当代きつての大学者（原文「一代文宗」）だとほめあげた。康有為は、呉佩孚には、軽装で外見にこだわらない（原文「輕装緩帶」）儒將の風流があると誉めた。こぞつて出会うのが遅かったことを残念がった。

翌日、呉佩孚は、巡閱使署にて歓迎宴会を挙行し、あわせて配下の高級軍官・幕僚から、洛陽の官紳商学各界の指導者たちまでを陪席させた。⁽²⁸⁾

張鈞はついで、三日目の洛陽各界代表者が城内の關帝廟で開いた康有為歓迎会の様子を記している。このおりは、数千人が戊戌変法の立役者であり、張勳復辟の首謀者と目され、そのうえ平生「聖人」と稱される人物を一目みたいとおしかけたという。

同文によれば、康有為は二週間ほど滞在し、龍門石刻や北邙古蹟を遊覧した（その間張鈞も随行した）。後に西安に行くにあ

たつては、康有為は彼の家に三日間も滞在したという。この張鈞の回想には、その後の交渉については、言及がない。とりわけ、吳佩孚に向つて孫文ら南方政府を討伐せよと清朝の再復辟を勧めたといった記述はみえない。これは、第一節ですでにふれたように、吳佩孚側が政治への言及を慎重にさけた為でもあろう。しかし、吳佩孚が康有為を招いて盛大に歓迎したことがもつた意味を張鈞は社会主義者江亢虎の来訪時と比較して次のように言っている。

一九二二年、社会主義者を自称する江亢虎が洛陽にきて吳佩孚に会見し、上海で、ある大学を建てるために吳佩孚から募金をつのろうと、吳佩孚に彼のいわゆる新理論を説いたが、吳佩孚は聞くと面と向かつて、彼に「異端ヲ攻ムルハ、斯レ害アルノミ」(『論語』為政篇)と語つて、江亢虎に引つ込みがつかなくさせた。復辟の首謀者の康有為の訪洛に対しては、彼は逆(29)に大歓迎で招待し、そのうえ、手厚く御礼を送つたのである。

右の文から、康有為が吳佩孚とどんなことを相談しようと、二人が会つて康が歓迎されたというだけで、世間に吳佩孚の保守傾斜という意味を与えていたことは十分に判明しよう。ただし、張鈞は、康有為が吳佩孚に政治論でつめ寄つたところは見聞していないようであつた。その点、吳佩孚の身辺において私設顧問に任じていた日本人岡野増次郎の回想は、事の出来した十年後の出版とはいへ、もうすこし詳しい状況を次のように伝えている(引用は、旧漢字は改めたが仮名使いは原文のままとした。以下同様)。

甲子五月末、康南海老人青島より来り、洛陽の客となる。吳將軍之を待つこと厚く、繼光樓上第三号室に留む。我居室に隣りす。日夕使署の飯席に伴ひ、表面大に親昵し、恰も一家人の如くす。斯老、前清末期、一時盛名を天下に馳せ、初め嶺南に帷を垂れ、子弟を教養し、潜かに風雲を看望するや、世人彼に許すに往昔蜀の諸葛武侯を以てし、又我国長州の吉田松蔭先生を連想せしめたり。(中略) 今日、図らずも自ら求めずして洛陽吳門の客樓に在て、此翁に邂逅し得んとは、顧みて中心の欣快を覚えたり。惟だ当時、筆者の境遇非常に得意なりしに反し、康翁は気容已に暮色を帯び、その行動世人の尊敬に値せず。徒らに壯言大語に倦まざるのみ。従来数々吳氏を訪うて洛陽に来ると雖も、吳氏その初見の挨拶に於て

康先生の文学論に就ては、十分の価値を認むるも、その政治談に至りては、一切与聞するを欲せず。と真向より、頂門に一針を加へたるを以て、元来政論を得意とせる康老人の氣勢を殺ぐこと甚大にして、憐れ老驥伏櫪の觀なき能はず、余所に見る目にも氣の毒なり。⁽³⁰⁾

右の岡野の回想から見ると、呉佩孚側には康有為に對して、表面上は大歓迎であつたが、實際は最初からその政治的態度には警戒をしていたようであり、初見の挨拶からして「その政治談に至りては、一切与聞するを欲せず」と言い放つていた（当然、参会者の多くがそれを耳にしていた）とあれば、康有為自身の言動に大きな制約をもたらしたはずである。しかし康有為は、前章でみたとおり、呉佩孚を中国統一の柱とし、その實際行動を目下の急務とみる以上、これで引き下がった訳ではなかつた。その証拠に、岡野増次郎は、ある日の康有為と呉佩孚の次のような争論を書きとめてゐる。

康翁曰く、今や天下は直隸派の掌握に歸し、四百余州三分の二は、漸く太平の治に謳歌せり。四川未だ平がず、東三省猶ほ化外の域たりと雖も、又痛く生民の塗炭の苦なし。独り両広の地、群雄割拠し、惠州広東の二城に大約二十有余の総司令部林立し、各々雌雄を争ふ。その兵禍を被るものは無辜の良民なり。呉將軍、真に愛國為民の情あらば、乞ふ、自ら大兵を挙げて広東征伐を行ふべし。彼等一たび、常勝將軍の威名を聞かば、未だ戦はざるに屈服、四散するに至るべし。広東省民、之より太平に浴し、資源を洛陽に寄付するに勇なるべし。事蹶蹶を許さず。乞ふ、即決を為せ。⁽³¹⁾

すなわち、康有為は広東征伐論を展開したのであるが、これに呉佩孚は次のように応答した。

呉將軍、敢然之を論駁して、即ち曰く、康先生の欲求、理に合はざるもの頗る多し。抑も予が夙に時局問題に關し、康先生と談論するを避けたる所以、蓋し此に在す。今果して、此意外の註文を爲す。我聴くを欲せざる所なり。老人妄りに自我本位に焦燥して、大局の打算に暗し。見るべし、古来中原統一の計を爲すもの、初めより兵を辺境に用ひたるものなし。北方南漸して、黄河一帯の掌握に染手せんか、由来大勢順應の自然心理ある支那人の統一は行はる、を常とす。是れ古来歴史の証明する所にして、經書史学に堪精ある康先生の明知せる所なり。今即ち擅に我銜氣を煽動して、両広討伐を擲論するも、

我れ机上兵を談じ、空言勝敗を定むる老人の言を用ゆる能はず。中原に蘊養するの勢力充溢し、自然に四境統一の機運に傾倒すれば、我望みや足る。又何を苦んでか、嶺南の辺土を親掃するの愚を為さんや。老人重ねて此言を為す勿れ。⁽³²⁾

かくのごとく、とりつく島のない呉佩孚の返事に対して、岡野増次郎が康有為を気の毒に感じたのも当然であろう。右の争論は、呉佩孚の招待所で康有為と隣室になった彼がじかに耳にしたもので、のちに改めて康有為の弟子の書生（徐良と思われる）から詳しく聞いて確認した内容である。とにかく洛陽入りした康有為は、その所期の目的である孫文打倒・南北統一を呉佩孚に説いたものの、しかし明確な返答をもらうことなく、しかも決して絶望も断念もさせられることなく、歓迎と文化人としての優遇⁽³³⁾をうけて洛陽を離れることになったのである。おそらく、これが事実であったと思われる。ではいったい、この康有為と呉佩孚の会見にはどんな意味があったのだろうか。節を改めてその点にふれておきたい。

4 訪 洛 成 果

康有為が洛陽に呉佩孚を訪ねたのは、呉佩孚の五〇歳を祝った一九二三年四月二二日から程遠くない、恐らく五月上旬頃を最初として、一〇月に洛陽を経て西安への長期講演に出発するまで、何度かあったらしい。だが、その結果は、康有為の望むとおりには、呉佩孚側が即応した訳ではなかった。もつとも、決して無礼な拒絶をしたのでもなかった。ために、康有為は呉佩孚に夢をつないだ。彼の『詩集』には当時の呉佩孚にあてた詩が何首かみえる。その中で岳飛を描いた扇に詩を書きつけて呉佩孚に贈ったものがあるが、その詞書には、忠臣であった岳飛（一一〇三―一一四一、最初の諡号は武穆、のち忠武と改められた）が金との戦いに大勝しながら、和平論者の秦檜のために逮捕されて獄死したことをふまえて、独断専行も、事が国家の安危にかかわることならばよいと経書『春秋公羊伝』莊公一九年の伝文にあるのを引いて、もし岳飛がその通りに実行しておれば失敗することはなかったのに、と惜しんで次のように言っている。

むかし、将（軍）が（領）外にいれば、君命も受けつけないことがあった。『春秋』には大夫が国境を出たとき国家を安定

させることができる事柄については、これを専断してよい、という。惜しいかな、武穆（すなわち岳飛）がこれを知らなかつたのは⁽³⁴⁾。

この岳飛の失敗の教訓譚は、洛陽に腰を据えたままの呉佩孚の態度を暗に批判しているものであるが、それはまた、呉佩孚が岳飛の教訓を汲んで武力統一を即刻実行に移ささえすればよいのという、康有為の願望を述べたものでもあった。

ところで康有為は、呉佩孚以外に他の軍閥にも弟子を派遣して共同行動に出るよう説いてまわらせた。前節でふれた徐良がこの年の七月一三日に紫禁城内の溥儀の家庭教師として住み込んでいた英国人ジョンストン（莊士敦）にあてた手紙の中で、これから香港を経由して広西省に入り広西自治軍総司令林俊廷に会い、その内情を視察した機会をみて孫文打倒の出兵を勧めたいと言っているのはその一例である。その手紙の中には「孫文、一日去らずんば、即ち中国永く寧日なく、而して世界もまた之に因りて多事ならん」とあり、康有為が呉佩孚に説いたと同一口調がうかがえる⁽³⁵⁾。

康有為自身も、翌一九二四年二月一六日に、同じジョンストンにあてた手紙の中で、前年の呉佩孚を中心とした各地の軍閥への説得状況を総括して次のように書いている。

幸い遊説に至ったところでは、皆よく聴いてもらえました。これもそれぞれが乱を嫌う、同じ気持ちをもっているからでしょう。この陝西・湖北・湖南・江蘇への旅行では皆同意を得ましたし、行かなかつた安徽・江西でもすでに別人に託して秘密裡に話をすすめる同意を得ています。貴州督軍劉顯世も、上海でねんごろに往来を重ねて、異言はありません。雲南省長唐繼堯には以前何度も往来していて、今は歌舞して楽しむ安定ぶりですからこれも檄を飛ばしさえすればよいはずで。ただ浙江だけは返事がありません（原文「不帰款」）が、この狭い地域など計るに足らずです。洛陽（の呉佩孚）は曹孟徳（のごとく悪辣な曹錕）に忠義だてしていますが、しかし聞くところでは曹が已に重病だとのことですから、もし一たび事あれば、電報で十分に転向させられましょう⁽³⁶⁾。

右の康有為の文面から、呉佩孚との会見の結果、返事のもらえなかつた康有為が失望するどころか、「電報さえ打てば」と楽

観していたことがよみとれよう。

もつとも、この康有為の手紙が公開された一九二五年の時点では、呉佩孚は第二次奉直戦争で敗北してその地位を失い、つづいて溥儀も紫禁城を追い出されていて、康有為の望みも絶望に転じつつあったと思うのだが――。

では、一九二三年の康有為の入洛を呉佩孚側から考えてみよう。呉佩孚が康有為を歓迎した意図は、第一に、前節で岡野増次郎が書きとめている事でわかるとおり政治家でなく文化人としての康有為に価値を見出し出した為である。呉佩孚は、自分もかつて科挙に応じて秀才及第の実績があり、儒教の素養を持っていた上に、軍務の間に研究を積み、後に、『正一道銓』・『明德講義』・『循分新書』といった儒教の解釈書をも刊行している。又、洛陽にいた岡野におりおり中国古典の講義をしていて、岡野はその著『呉佩孚』の中に「呉佩孚大学の聴講課目」という章を立ててその内容を四五項目八〇頁余のスペースを費して紹介している。こうした呉佩孚には、「孔教会」(「万国道德会」という全国的な儒教振興団体の指導者のひとりでもあった康有為は、その政治論はともかく、思想心情において十分に尊敬に値する人物であったことと思われる。

呉佩孚はまた、その政治思想面でも、きわめて康有為と共通する部分があった。例えば、大同思想で、これは西欧から流入した社会主義や共産主義ではなく、中国伝統思想として世界平和を築くに足る価値があると考えていた。康有為が入洛する前年、一九二二年一月に呉佩孚は日本の軍人伊丹重雄(少将)に対して、大要、次のように語っている。すなわち、

孔子が『易経』で追求した理想は、大同統一の世界を実現するにあつた。各国が地域を画してその領土と稱するのは、聖人の思想と相容れない。もし車幅、文字、行儀が同じにならないなら、孔子の道を実行したとは言えない。今日世界の鉄道は四フィート八インチの車幅を使って軌道の統一をしているし、異民族同志でもだんだんと通婚が行われている。もしもう一步進めて文字も同じになるなら、大同思想を実現して世界太平の局面を開くことができよう。とはいえ、文字を同じくすると言うなら一字一義の中国文字を使わないわけにいかないだろう。これこそ世界永久平和の基礎作業となるものである。³⁹⁾

この様な呉佩孚の大同思想が、康有為の『大同書』のそれと一致すると即断することはできないが、伝統儒教を柱にして世界

大同の実現をめざす気構えにおいては、おおいに共通性があった。

ところで、呉佩孚の儒教の解釈では、儒教の封建体制擁護思想と目される五倫、とくにその君臣思想は、どう処理されていただろうか。

この点で注目に値するのは、一九二四年九月一日、呉佩孚が日本人の東洋史学者市村瓚次郎と会って話した内容である。市村は、共和制民国混乱の原因は儒教の「君臣之義」を欠如させて残る四倫をよしとしている点にあるのではないかと質した。その時の返答を同席した岡野増次郎は次のように書きとめている。

貴説一応之を諒とするも予を以てすれば、此点貴国の学説とその倫を異にす。夫れ孝弟忠信は、天の四柱なり。礼義廉耻は地の四維なり。天柱立たず、地維張らずば、国や乃ち滅亡の外なし。夫れ礼教を以て国を救うは、亘古不刊の論たり。故に（中略）予が治軍の旁ら天下民生の為に思想の善導に尽くしたる根本精神なり。今先生の所謂四倫説の如きは、意に斯精神と抵触せず。若し強て此義を採て患と爲す如くんば、弊国の古道に依り、長幼の序を正して君臣の義に代ゆ、敬老尊賢の觀念を以て天下に敷衍せば、君臣の義や行はれ、父老の政治の根本や傷はず。此義は貴国学者の諒解し難き点なるやも測られず。⁽⁴⁰⁾

周知のとおり、五倫とは「君臣之義、父子之親、夫婦之別、長幼之序、朋友之信」をさし、儒教道德の根幹をなしていた。辛亥革命によって共和制に生まれかわった中華民国には、君主は廢されていたので、「君臣之義」は不用であった。それゆえ軍閥混戦の当時の中国にあつては、混戦の根本原因がこの「君臣之義」の欠如にあるというのは、きわめて無責任な言動であつた。君臣関係の再興は、たとえ立憲君主制であつても、復辟論とみなされ、しかも袁世凱や張勳によってすでに二度も失敗をみてきたものであつた。ただし、そのたびに、軍閥割拠の度合いを増してきた。呉佩孚の返答が、四本柱で民国の倫理はよいとするのは、市村瓚次郎の質問の裏にある、この君主制度是非論を巧みにさけながら、しかし、「君臣の義」は「長幼の序を正す」ことでよいという解釈を下している。「君」を伝統の天子一人とみることなく、上下関係の上長者に拡大し「忠」を社会秩序の維持

に必要な徳目とみれば、十分に四本柱で社会の安定は得られるというのである⁽⁴¹⁾。

これは、康有為の君臣解釈でもあった。彼は、一九二三年秋から冬にかけて、陝西省西安市で、連続講演会を開き、主に儒教の振興を主張したが、その講演会での彼の君臣解釈は、従来の五倫や三綱の内容は、朱子学によって歪曲された解釈であると退け、古代の孔子の下した解釈では「君」とは店長、「臣」とは店員のような職位の上下をさすものであって、その職の遂行に対する忠実な行為が「忠」である、というものであった⁽⁴²⁾。つまり、康有為にあっても、君を天子とみて、その支配を望むものではなかったといえる。その点で、民国時代に生き、その指導理念を求める上で、二人はよく似た立場にたっていたのである。

もつとも、康有為は、前述のとおり清朝復辟をもめざして洛陽入りをしたのも事実である。彼の君主像は、実権のない「木偶」でよいが、国家のシンボルにふさわしい敬意を受ける人物でなければならなかった（詳しくは、拙論『後期康有為論』を参照されたい）。その点で呉佩孚は、右のとおり「長幼の序」と「父老の政治⁽⁴³⁾」とでよいとしたのである。そしてこれはまた、一九二三年二月七日の京漢鉄道ストに対する武力弾圧でわかるとおり、呉佩孚が共産主義者や孫文派と手を切り、改めて伝統思想の手直しをして新しい秩序安定策を模索しようとしていたことを意味しよう。

だが、皮肉なことに、康有為が最後まで、清朝の皇帝を忘れられなかったと同様に、呉佩孚はその「長幼の序」の理想のとおり、上役の曹錕の下から脱しようとしなかった。この類似性が、あるいは両者をひきつけあった大きな要因であったかもしれない。同時にこれこそ二人がともに歴史的に蹉跌した、そのつまづき石でもあったように思われる。もつともそれは、一九二三年の時点では二人ともまだ気付かず、ただ互い相手に自分のないものを求めあっていただけであった。

結びにかえて

一九二三年の康有為と呉佩孚の接触は、一九二〇年代の康有為の政治活動のひとつのピークをなすものであったが、結果的に

は、康有為の夢をついだけであつた。吳佩孚自身は康有為に文化人としての価値を見出していても、現実には奉天派との対立、南方孫文政府の北伐への対処、内部でも鉄道スト弾圧に象徴される労働者の抬頭など、表面上の強さとは対照的に北方政權を支える上で神経質なほどの配慮を必要としていて、康有為の政治的指示をうける余地はなかつたからである。とはいえ、復辟論者の康有為が実力最大の軍閥と外面だけとはいえ結びついたことは、単なる文化上の交流だけではすまないだろうとの世評もあつたはずである。吳佩孚と結んで得意の康有為が、この年秋より吳佩孚の配慮を得て西安で長期連続講演の途につくが、帰りには某寺院の所蔵する宋版大藏經を盗んだという汚名をきせられて、しかもそれが全国に知れわたつてしまふのである。事の顛末はすでに単演義氏の遺著『康有為在西安』⁽⁴⁴⁾に詳しく述べられているが、当時の世論の執拗な攻撃の裏には吳佩孚と康有為の保守的性向への批判が込められていたように思われる。これらの康有為が洛陽を離れる一九二三年秋以降の情況については、別に論及したい。

注

1 康有為関係の主要資料は次のとおり（以下注記では《 》〇〇頁の表記に従う）。

- 1 蔣貴麟編『康南海先生遺著彙刊』全三冊、(台湾) 宏業書局、一九七六年……《彙刊》
- 2 蔣貴麟編『万木草堂遺稿』全一冊、(台湾) 成文出版社、一九七七年……《遺稿》
- 3 蔣貴麟編『万木草堂遺稿外篇』全二冊、(台湾) 成文出版社、一九七八年……《遺稿外篇》
- 4 湯志鈞編『康有為政論集』全二冊、(北京) 中華書局、一九八一年……《政論集》
- 5 趙豊田・丁文江編『梁啓超年譜長編』全二冊、上海人民出版社、一九八三年……《梁年譜》
- 6 蔣貴麟編『康南海先生遊記彙編』全一冊、(台湾) 文史哲出版社、一九七九年……《遊記》
- 7 李雲光著『康有為家書考釈』全一冊、(香港) 淮文閣書店、一九七九年……《家書考釈》
- 8 上海文物保管委員会編『康有為与保皇会』全一冊、上海人民出版社、一九八二年……《保皇会》

序章

(1) 康有為の晩年については、田所義行氏が、その著『中国に於ける世界国家思想——大同思想を中心にして——』(一九四七、昌平公司刊)において、次のように指摘している。これが一般的な康有為の晩年像ではないかと思われる。

「民国六年(一九一七)七月、有為は六十一歳の時に張勳と結託して、秘かに宣統帝の復辟を画策し復辟の勅書を僧衣の袂にしおぼせて首尾よく北京へ入つたが、段祺瑞等に阻まれてその目的を達することは出来なかつた。この運動が失敗に帰して危うく囚へ

られるところを、有為は米國大使館に逃れて無事なるを得た。後赦免されてからは上海に橋居し、その後民國十三年（一九二四）二月に天壽を全うするに至るまでの有為の晩年の約十ヶ年の風月は、啓超始め若い弟子からみれば、まことに轆轤不遇に絶えられないものであると想像されたかも知れないが、有為自らにとつてはその胸中は案外無事平静なものであつたのではなからうか。思ふに先きの復讐事件を有為の最後の社会的活動として、彼の社会的生命は完全に終熄したのである。

飽くまで自信力の強い有為にとつては、一度その満身の自信力を断念しなければならぬともなれば、その力もまた至つて強いものであつて、そこに社会や人生への未練や執着に恋々たるところの情熱は最早や燃えなかつたであらう。いくら情熱の人であつても、若き日の情熱は燃ゆると共に次第に尽きて行くものであるのに、ましてや伶俐な理智の人に於いては、その情熱が尽きて橋木死灰のようになることもまた容易なことではなからうか。（同書、一三一—一四頁）

實際は、右の論調と大きなへだたりのあつたことは、本論に詳しく述べた。

- (2) 龐蓮「康有為的家世和晩年生活」。「上海文史資料選輯」、一九八三、第四二輯。「辛家花園」の全景は、李雲光《家書考釈》、一九五—二〇二頁に収められている李霽「沁園雅集圖」参照。
- (3) 前掲注(2)李雲光《家書考釈》二〇三頁に全景の写真を収めている。なお、この家は、一九二九年に浙江興業銀行に売却された。
- (4) 天游学院については、蔣貴麟「追憶天游学院」《出版与研究》、一九七九、四月号を参照。その拙訳は『日華月報』、一六二、一六三、一六四号。又、任啓聖「康有為晩年講学及其逝世之經過」《文史資料選輯》、一九六二、第三二輯にもふれられている。
- (5) 一天園については、康有為の作品に「一天園記」「一天園詩十章」《彙刊》第二二冊、一一〇—一一七頁がある。

康有為と呉佩孚

- (6) 劉海粟「回憶康南海先生」。「鐘山」、一九八三、第三期、一一三—一三五頁。徐志摩については、同一一七一—八頁、胡適については、同一二八一—九頁をそれぞれ参照。なお、この一天園は抗日戦争中に康有為の第二夫人の子供たちが売却していて、今は荒れたままという。
- (7) 前掲注(2)一〇二頁。この龐蓮の文中に、康有為の詩に「新築別墅于楊樹浦臨吳松江作」と題するものがあるというが、《彙刊》第二二冊所収の詩中にはみえない。
- (8) ドイツ提督の旧邸であつたことについては、青島市政協文史資料研究委員会編「青島文史資料・名勝古蹟」、一九八五年刊所収の「康有為旧居和墓」の一文参照。本資料は手代木有児氏の紹介による。
- (9) 康有為「与方子節書」《家書考釈》、四四頁。
- (10) 康有為「電犬養木堂轉達日本内閣撤兵交還文」《政論集》、一〇六—一七〇頁。

- (11) 康有為「丁巳冬至日、遊青島、並謁恭邸於会泉」《彙刊》第二二冊、一〇五—一六三頁。
- (12) 前掲注(2)、一〇三頁。張宗昌は康有為と深いつながりをこれ契機にしてつづつたように思われる。康有為の張宗昌あての電報・書簡は、この後、死ぬまでつづくし康有為の没後にその葬儀費用も張宗昌が負担した。趙琪については未詳。なお前掲の龐蓮「康有為の家世和晩年生活」では、この青島の旧提督樓にまつわる次のような因縁話を記している。

「提督樓には前後何人かの督軍クラスの人物が住んだが、最後には皆殺されていて、ここは凶宅とみなされていた。封建官僚の大多数は風水を迷信していたが、康有為も例外ではなく、彼は、提督樓の風水は「白虎衝戸」の凶格に陥つていて、購入後にその凶格をかえて克服しようとしていたが、それをしないうちの一九二七年二月に一度の酒宴の後で急死したのである。」

- (13) 例えば、大正一〇年に、上海にいた章炳麟の書齋を訪ねた芥川龍之介の記述（唯寒かった！）と比較して、康有為の派手さはわかるう

〔支那遊記〕、一九三九、改造社、四四頁。

(14) 前掲注(2)、一〇四頁。

(15) 前掲注(2)、一〇〇頁。回龍舎というのは、広州市永漢路附近にあった市の公産で、康家の旧有「雲衢書屋」が道路建設の為に取壊されていたので、その代わりに康有為に償還された。

(16) 李雲光《家書考釈》、二二五頁の「康有為的売字潤格」参照。又、その新聞広告については同六三頁参照。ここには、売書が毎月一千元の固定収入だったという。

(17) 李雲光《家書考釈》、一五頁の一九一七年一月二六日付の書簡参照。同書簡の「考略」にこの金を利用して翌年《偽経考》を出版したという。

(18) 劉海粟の回想には、広州肇慶一帯の水災のとき救済資金づくりの為に《申報》等に広告を出して書を買った次のような話が記されている。

「彼（康有為）は久しく書家としての名声をうけ、又現存する歴史的人物であったから、広告が「たび出ると、毎日書を求める人が二、三〇人いた。先生はもう高齢で体力が不足し、加えて講学接客で時間が十分なく、しかも救災も火急のことだったので、私が毎日対聯十余幅を臨書し、彼がそれを選んだ。およそ彼がよいとすると潘其旋が印を押した。ひとつは朱で「康有為」、もうひとつは「維新百日、出亡十六年、三周大地、游遍四州、経三十一年、行四十万里」とあった。私は先生の負担を軽くし、字の練習にもなりまた義捐金の助けにもなって、人生の一件の楽事だと思ひなしえろと思つた。」（前掲注(6)、一一三頁参照。）

右の証言によれば、その動機はどうあれ、明らかな贋作づくりをしていたといえるのではなからうか。

(19) 前掲注(2)、一〇四―一〇五頁。

(20) 当時、康有為は政界から離れた自由人（いわゆる「天游化人」として振舞っていたので、一般には「政客」とみられても「党首」とはみられていない。この点、康有為の弟子伍莊（字は憲子、一八八一―

一九六〇）に『中国民主憲政党史』なる著書があり、その中に参考になる記述があるように思われるが、同書未見のため詳細不明である。なお、康有為の死後、弟子の梁啓超と徐勤の連名で『与憲政党列位同志書』が発せられているので、康有為が晩年まで、党首か、党の指導者でいた事は確かとみてよい。以下、そう仮定して論述する。

第一章

(1) 康有為の年譜については、『康南海自編年譜』（一九八九）のほか、趙豊田『康長素先生年譜稿』（一九三六、『史学年報』二二一。一九七五、『中国近三百年學術史參考資料』、香港崇文書店、所収）、楊克己『民国康長素先生有為・梁任公先生啓超師生合譜』（一九三八序、一九八二、『新編中国名人年譜集成』、第一八輯、台湾商務印書館、所収）、康同壁『康南海先生年譜統編』、一九五八序、『彙刊』第三二冊、所収）があるが、この一九二〇年代については、ともに簡単な記述しかない。

(2) 丁鳳麟ほか編『中国革命史綱』、一九八七、上海交通大学出版社、一三二頁。

(3) 康有為『上徐世昌書』。《戊戌前後》、四八八―四九三頁。これは同年二月二四日に公表されている「致徐總統電」と内容的にも同じであるから、その前後に書かれたものと思われる。

(4) 前掲注(3)、四八八頁。

(5) 前掲注(3)、四八九頁。引用訳文中の傍点は竹内による。以下同様。

(6) 康有為の孔子教（孔教）と民国教育事情については拙稿「康有為と孔子教」（『高野山大学論叢』、第一七巻）、同『後期康有為論』第三章および第四章第二節の「孔教振興」の項を参照されたい。

(7) 中国社会科学院語言研究所詞典編輯室編『現代漢語詞典』、一九九〇、北京商務印書館、一四七七頁・一四七八頁。

(8) 前掲注(3)、四九二頁。引用文中の「」内は原注、（）内は竹内による補注。以下同様。

- (9) 康有為「復吳子玉蕭耀南等書」。《遺稿》、三七二頁。
- (10) 前掲注(9)、三七二頁。
- (11) 吳佩孚の伝記としては、章君毅「吳佩孚伝」、一九六八、伝記文学出版社・李滿康他「吳佩孚」伝記、近代中国史料叢刊第六八輯「吳佩孚先生集」所収本、一九七三、台北文海出版社等を参照。
- (12) 康有為「復吳子玉蕭耀南等書」。前掲注(9)、三七二頁。原文は「試問今日中国可以衣裳之会、空言而弭兵乎」。衣裳之会は、国家間の儀礼的な会のことと兵車之会と対をなす。「春秋穀梁伝」莊公二七年)。
- (13) 以下の中略の部分に「今以太平洋之会、故恐懼奔走開会講求」云々とある。太平洋之会とは、ワシントン会議(一九二一年一月—一九二二年二月)のこと。中国は施肇基・王寵惠が代表として出席し山東問題の解決を主張した。
- (14) 前掲注(12)、三七二頁。廬山は一九二一年九月九日、張紹曾によって主張された廬山国是會議をふまえる。この会は、同日漢口に籌備処が出来て、吳佩孚・蕭耀南・孫伝芳らのほか湖北省長劉承恩・江西省長楊慶鑾も賛成していた。
- (15) 譚延闓によって「湘人自治論」が提唱されたのは、一九二〇年七月。同人「聯省自治」実行の通電は、同年一月一日。
- (16) 章炳麟「聯省自治虚置政府議」(もと北京の「益世報」、一九二〇年一月九日号)に発表。湯志鈞編「章太炎政論集」下冊、一九七七、中華書局、七五二—三頁)ほか。
- (17) 胡適「聯省自治与軍閥割拠」(もと「努力」第一九号、一九二二年九月一〇日刊)に発表。これは陳独秀「对于現在中国政治問題的意見」に反対したもの)ほか。
- (18) 前掲注(9)、三二六頁。
- (19) 康有為「覆湖南省長趙恒惕倡聯省自治電」、《遺稿外篇》、七〇〇—七頁。同文は「斥趙恒惕聯省自治電」と題されて《政論集》、一〇七—六—八四頁にも収載されている。
- (20) 梁啓超「對於双十節北京国民裁兵運動大会所感」(もと、一九二二年一月一〇日天津青年会講演、「飲冰室文集」第三九卷、三五頁)ほか。
- (21) 孫文「実行裁兵通電」、一九二三年二月二四日(羅家倫主編「国父年譜」、中国国民党中央委员会党史史料編纂委員会、一九六七年、九五—七頁)ほか。孫文は、同年三月六日には裁兵に着手している(同、九六一頁)。
- (22) 康有為「覆北京裁兵大会書」、《遺稿》、三八三頁。
- (23) 北京裁兵大会については、一九二二年五月七日に北京公益聯合会の発起したもの(『中華民国史事日誌』、六三九頁)と、同年一月一日に、蔡元培・林長民らが挙行し、五万余人が参加した「国民裁兵運動大会」(同書、六七五頁)とがある。
- (24) 前掲注(22)、三八五頁。
- (25) 『孫中山年譜』(一九八〇、中華書局、二七七頁)、『国父年譜』(前掲注(21)、八二四頁)。以下の孫文関係記事もこれらによる。
- (26) 康有為「上黎元洪書」、《遺稿外篇》、六六三頁。これは、一九二二年六月一六日に発せられたもの。
- (27) 前掲注(26)、六六五頁。
- (28) 『張溥泉先生全集』、一九五一、一九五頁。前掲注(25)、三〇二頁。
- (29) 『民国日報』二月二五日東方通訊社記者への談話。前掲注(25)、三一〇頁。
- (30) 康有為「致吳佩孚電」、《戊戌前後》、五五〇頁。趙豊田「康長素先生年譜稿」にこの発信日を三月六日(旧正月一九日)とする(同書、六四頁)。
- (31) 康有為の孫伝芳を「粵督」に任命する案は、実現せず、実際は、沈鴻英が粵督に、孫伝芳は閩督に任命された。
- (32) 例えば、一九二四年の北京政変後に、蕭耀南にあてた電報では、政変の立役者馮玉祥と孫文をならべて次のように断罪している。
「ソビエトロシア大使の)カラハンは、財力を以て馮玉祥を扶

み、孫文を利用して国を争い（中略）だんだんと中国を控制しつつある。今カラハンは、影の中国の主人となっていて、孫文と馮玉祥が左右の将相、段祺段が護法神（原文「護法韋陀」）となつて、努めてロシア化を實行している。外国領事団は（ために）衝撃をうけ心配することしきり。中国五千年の奇変である。（中略）兵を集めて孫文・馮玉祥を討ち、ロシア化を除いて中国を救済せよ」（『致蕭耀南電』、『戊戌前後』、五六六頁）。

(33) 前掲注(26)、六六六頁。

(34) 『吳佩孚先生年譜』、前掲注(11)、二五九頁。

第二章

(1) 康有為「復吳子玉蕭耀南等書」。《遺稿》三六四―七二頁。

(2) 徐良「民国康長素先生有為・梁任公先生啓超師生合譜序」。一九三八年六月の執筆。徐良はここで、一九二二年に米國・日本から帰国後、「冬に又康先生の命令で、伍憲子と洛陽に入った。吳玉師は康先生の遊洛を歓迎した。癸亥（一九二二年）二月に予は康先生に侍して洛陽に遊び、あわせ各省を遊行してはじめて上海に帰った」という（第一章注(1)、二頁）。なお、この徐良の文に「二月」に洛陽入りしたとあるが、本文で後に詳述するとおり、康有為が吳佩孚に会ったのは、五月以降である。

(3) 『吳佩孚先生年譜』、一九二三年の条。これは「章太炎年譜長編」にみえない。但し、同年四月三日付の章炳麟の手紙には「吳は西南（軍閥）を撫順させて、勢力はすでに極大化し、近ごろでは東方（奉系？）と戦端を開こうとしていると聞く。死生存亡は、ただこの日にあろう。彼れ吳子玉はちょうど昔の虎狼にたとえられた秦で、西南（軍閥）が一人の（魏の）信陵君・（燕の）樂毅のような名将を求めでも得られない。しかも仮に北軍に対抗できる傑材がひとりかふたりいたとして、それが（明末に成都に拠つて大西王と称した）張獻忠の生まれ変わりでも、きつと彼（吳佩孚）と手を結ぼう。孫中山は、名

は首領だがいつも才人を嫌っている。これが吾輩と事々に対立する原因である」（湯志鈞編『章太炎年譜長編』、一九七九、中華書局、六九八頁）と言つて、中国統一の実力者に吳佩孚を置いていた。なお、この前年一九二二年一月五日―二月五日、モスクワで開催されたコミンテルンの第四回世界大会では、カール・ラデック（拉狄克）の發言中に、中国共産党が吳佩孚を支持する事がみえる。（『共産国際有關中国革命的文献資料』（一九一九―一九二八）第一輯、一九八一、中国社会科学出版社、六三頁）。結果的には、中国共産党は南方孫文の国民党と合作していく訳だが、そのまえの段階で、北方吳佩孚との関係も、議論になつたことになる。当時の吳佩孚の評価を示す資料として、右の二例は注目に値しよう。

(4) 古修孫「甲子内乱始末」、一九二四原刊・一九八五、四川人民出版社刊『近代稗海』第五冊、（二二六頁以下）所収本によつた。

(5) 前掲注(4)、二二六頁。

(6) 前掲注(4)、二二七―八頁。

(7)(8) 前掲注(4)、二二八頁。

(9) 前掲注(4)、二二八頁には、前半は「牧野鷹揚、百世功名才一半」となっている。いま『吳佩孚先生年譜』「康有為大伝」『民国初期的復辟派』などに従う。

(10) 劉禹錫『劉禹錫集』卷三四、一九七五、上海人民出版社、三二五頁。全文は次のとおり。

郡内書懷獻裴侍中留守
功成頻獻乞身章 擺落襄陽鎮洛陽
万乘旌旗分一半、八方風雨會中央
兵符今奉黃公略、書殿曾隨翠鳳翔
心寄華亭一雙鶴、日隨高步繞池塘

(11) 前掲注(4)、二二八頁。

(12) 『吳佩孚先生年譜』、一九二三年の条。第一章注(11)、二二六〇頁。

(13) 章君毅『吳佩孚伝』、第一章注(11)、四九八頁。

(14) 馬洪林『康有為大伝』(一九八八、遼寧人民出版社)には、この時の状況を次のように生々と描き出している。

一九二三年四月二三日、晩春の候に、軍閥呉佩孚が五〇歳の祝いをしたおり、四方の軍閥政客文人墨客ら七〇〇人が洛陽に雲集した。康有為もみずから洛陽に祝賀に赴き、徐勳の子で(康有為には)孫弟子の徐良が随行し、三日前に到着して、呉佩孚から上客に据えられた。康有為は白いひげを蓄えいかにも老人らしくはあったが、高談して一座を驚嘆させ、群客の頂上におさまっていた。この時、かつて清朝に仕えたことのある楊圻(雲史)も、呉佩孚の幕中において秘書長に任じていたが、康有為と意気投合し、詩を作つて康有為に拜謁し、弟子の札を執ろうとした。加えて徐良が傍から言葉をかけて仲介したので、康有為は欣然として承諾し、何日間かずっと楊圻とだけ清談し、あわせ「儒雅風流」の四文字を書いて贈つた。康有為の心中では、この楊圻の父親である楊崇伊は、戊戌政変の折に自分を弾劾し罪におとし、亡命に至らせた、もとより遺恨のある人物であつたが、しかし旧悪を思わず、寛大を心に懸けてか、または目前の利益だけを見て、そうした智恵を働かせなかつたのか、ひたすら彼楊圻の命ずるままに動いた。上客があふれる宴会もたけなわになつて、康有為は筆をとつて呉佩孚に奉げる一幅の寿聯を書いた(中略)。この聯の上句には周の武王が牧野で紂に勝つた史事をふまえ、下句には唐の斐晋公が洛陽に入城した故事を典故にして、大げさに持ち上げ、並はずれたほめよう、いながらにして名流士人を傾倒させた。一説には、康有為が墨をすり筆をもつて書くにあたり、徐良が紙を押さえ、楊圻がそばで拍子をとつたという。この人を麻痺させるような寿聯がやがて伝誦されると、何人も風雅をしたつた客人が康有為の書を求めて次々と来ることになり、まことに洛陽の紙価をいささか高める次第にあつたものである(同書、六一九―六二〇頁)。

康有為と呉佩孚

以上の馬洪林氏の想像力にあふれた描写は本章の第二節でみるとおり、四月二二日当日の事実であるとは言えない。

(15) 康同壁『康有為年譜統篇』《彙刊》第二冊、一六二―一四頁。他の年譜類もほとんど同様で、呉佩孚との会見の記録はみえない。

(16) 康有為『三月望日遊開封龍亭』《彙刊》第二冊、一一五一頁。

(17) 康有為『癸亥三月廿五日在保定乘飛機空中御風神為天游口占示善伯』前掲注(16)、一一五七頁。

(18) 康有為『三月三十日遊南京清涼山偕同年陳散原聯句』前掲注(16)、一一五三頁。

(19) 康有為『癸亥三月恭謁泰陵昌陵草木葱鬱佳氣猶在喜賦二詩』前掲注(16)、一一五六頁。この詩の背景は本文でふれるが、実は三首の詩が書かれている、その三首の内容は次のとおり。

(その一)

鳳閣龍樓如□來

二陵鬱々氣佳哉

滿山松柏葱萬綠

嗟爾王孫且莫哀

(その二)

諸陵御道夾長楊

遙望山中殿瓦黃

金水橋瞻宝城頂

五雲松柏鬱蒼蒼

(その三)

昌陵儉德規模減

宝城不作不彫梁

小殿三間無漢絵

幸留遺像見先皇

(20) 李雲光編『南海康先生法書』、一九八五、香港明謙有限公司、一九〇頁。本書はカラー印刷の高級美術書になっている。引用の書はタテ

二五センチメートル、ヨコ四九センチメートルの真紅の用紙に墨で書かれている。

原文は次のとおりである。

子玉巡帥賢兄執事、門人伍君還述公厚意、並奉惠書。又承劉君軋來尊電、遠辱嘉招、勤拳高義、感不可任。三月七日、喜值明公覽揆良辰。李晟乃是天生、申甫本由岳降。汾陽洪烈、福德類于天人。呂尚元勳、期頤溢其歲算。洛陽之花富貴、寿宇宏開、將軍之樹長春、慶雲糾縷。引瞻絳節、不尺鋪筵。弟久仰仁麾、応來獻寿、適緣他故、竟誤趨承。謹遣門人徐勤詣洛代祝。敬具寿聯、及意大利摩色金画、奉申鄙意、伏希察存。計月半後、或可走詣洛陽、屆時当馳電告。敬祝長寿、並請勲綏。諸維荃照、不宣。愚弟康有為拜啓。

三月三日

(21) 原文「期頤溢其歲算」。期頤は「礼記」曲礼上篇に「百年ヲ期ト曰ヒ、頤ハル」とあるにより、百歳を意味する。太公望呂尚が百歳を越えて死んだことは、前節の康有為の寿聯にもみえる。もと「史記」齊太公世家に「太公ノ卒スルヤ百有余年ナリ」とある。

(22) 「摩色金画」未詳。

(23) 愛新覺羅・溥儀著、小野忍ほか訳「わが半生」、上巻、一九六四原刊、一九六六、大安、一一二―一三三頁。

(24) この詩の全文は前掲注(19)参照。

(25) R・F・ジョンストン著、「紫禁城の黄昏」、一九三四原刊、一九八九、入江曜子・春名徹訳、岩波書店、一七九―一八〇頁。

(26) 張鈞、一八八六―一九六六。河南省新安県の人。保定陸軍学堂出身。同盟会に入っていて辛亥革命のとき陝西新軍起義の指導者となった。のち秦隴豫復漢軍東征大都督、陝西靖国軍副総司令などを歴任した。抗日戦争中は、第一戦区抗日予備軍総司令、軍事参議院副院長などに就任。解放後は全国政協第二回委員会委員、民革中央団結委員会委員を歴任した。康有為が入洛した当時は、父親の喪に服していて、あわせ故郷鉄門に小学校の開校や石炭会社の設立にあたっていた。詳しく

は、張鈞回想録編輯組編「風雨漫漫四十年」、一九八六、中国文史出版社、参照。なおこの資料は、松尾洋二氏のご指教による。

(27) 岡野増次郎(一八七五―一九?)、同氏の経歴は氏の著書の附録に詳しい。「著書小伝」があるので参照されたい。同氏著「呉佩孚」(一九三九、山梨万聖閣刊、全一八〇〇頁)。京都大学人文科学研究所蔵本を参照した。

(28) 前掲注(26)、二一九頁。本文に「六月某日」とあるのは、五月上旬の誤りであろう。前節で詳しくみたとおり、旧曆三月一日に開封に遊んだが、その翌一六日(西曆五月一日)には「三月既望、梁伙侯左丞の為に呉子玉將軍の画きし竹に題して善伯に示す」と題する七言絶句一首を詠んでいる(前掲注(16)、一一五〇頁)。旧曆三月二五日(西曆五月一〇日)に保定に行っているので、この間が、康有為の第一次入洛とみてよからう。なお、後に龍門石刻を案内したと言っているが、「康梁師生合譜」には、同年五月二日(西曆六月一五日)に「施從浜、戈夷、崔世緒及び門人陳幹と龍洞に遊び、寿聖院に飲み、遂に仏谷に遊ぶ」とある(同書、三九四頁)。

(29) 前掲注(26)、二二五頁。

(30) 前掲注(27)、五五七―五五八頁。引用文冒頭の「甲子五月末」の甲子は、翌一九二四年をさすので明らかな誤り。五月末は、恐らく前掲注(28)のとおり、五月上旬の誤りか、再度の入洛のおりだと思われる。

(31) 前掲注(27)、五五九―五六〇頁。

(32) 前掲注(27)、五六〇頁。

(33) 張鈞の回想録(前掲注(26)、二二〇頁)には、呉佩孚の下で康有為が書を書いて洛陽の人々から好評をうけ、大量に売りさばき、ために洛陽の紙価を貴からしめたとある。とすれば、康有為側の実収入もかなりの額にのぼったはずである。また呉佩孚も大量の礼品を贈っている。この点では大成功といえようが、政治的には本文のとおり何ら成果のないものであった。

(34) 前掲注(16)、一一六頁。

- (35) 徐良「請莊士敦代奏康有為行踪函」。もと『甲子清室密謀復辟文証』にみゆ。胡平生『民国初期的復辟派』、一九八五、台湾学生書局、三六八頁。
- (36) 康有為「述遊說經過函」。一九二五年八月七日『時報』と『申報』に掲載。前掲注(35)、三六八頁。
- (37) これらの著書は、ともに第一章注(11)『吳佩孚先生集』、に収む。内容は伝統的な朱子学説の要約である。
- (38) 岡野増次郎『吳佩孚』、前掲注(27)、六五九―七四三頁。
- (39) 前掲注(27)五七頁。李満康ほか『吳佩孚伝記』、第一章注(11)、三一頁。他に『明德講義』(儒開佛承篇など)にも言及がある。
- (40) 前掲注(27)、九九一頁。
- (41) 吳佩孚『蓬萊講話録』には、次のようなより明快な君臣観がみえる。三綱者、古人定的。君為臣綱、民国認為、君已廢去、不応再講君字。見解未免過拘。君者順也、臣者群也、就是以我一人順群衆之心理。是謂君臣意義也。現在不説君臣、難道不論上下麼。譬如校長教員級長等、均為學生之長上。故綱者表率也。校長正、教員焉能不正。教員正、級長焉能不正。級長正、學生焉能不正。信能如是、全校能有不守規矩的麼。(第一章(11)、一七四頁)。
- (42) 康有為『西安演講集』。《彙刊》第一七冊、二二頁・四一頁。
- (43) 「父老政治」については、前掲注(27)、五八―九頁参照。
- (44) 単演義『康有為在西安』、一九九〇、陝西人民出版社刊。本書は馬洪林氏の恵与により入手できたものである。

地域史のなかの広東農民運動

蒲 豊 彦

序

- 一 広東農民運動と械闘
- 1 農民運動の課題
- 2 民団と農民自衛軍
- 3 械闘と村落
- 二 海陸豊・紅黒旗と地域社会
- 1 遷界と天地会の反乱
- 2 紅黒旗の成立
- 3 村落と官
- 4 キリスト教の伝来
- 5 入信の背景
- 6 教会と紅黒旗
- 三 海陸豊：地域のなかの農民運動
- 1 清末民初から二〇年代
- 2 農民運動と宗族問題
- 3 武装闘争のゆくえ
- 4 地域的背景

注
おわりに

序

一九二八年、海陸豊を中心とする広東東部、いわゆる東江地区の農民暴動がすべて失敗におわたったのち、中国共産党広東省委員会が、東江の共産党委員会に対してある重要な指示を發した。それまでの活動を再検討し、農民運動を根本から立て直すためのものである。そのなかで、暴動失敗の大きな原因として、共産党の組織がよくなかったことが指摘されるが、そのくだりに次

のような奇妙な一節がある。

以前の各地のいわゆる群衆の闘争は、実際は、小豪紳に率いられた、大豪紳に対する郷村の械闘であり、そのため今では郷村の分化が階級の分化をはるかに越えることになってしまった。党はこうした郷村の械闘のなかで成長してきたのである。⁽¹⁾

一九二〇年代の農民運動は、少なくとも運動にかかわった活動家たちにとっては、共産党に指導された組織的かつ近代的な運動だったはずである。それをここでは実は械闘と変わらなかつたという。械闘とは、おもに清代から民国にかけて華南、華中でしばしば発生した村落間あるいは宗族間のはげしい戦闘をいい、すでに清代から農村の悪習のひとつとされてきた。槍や銃などの武器を使用するため、「械」闘とよばれる。

広東省委員会のこの指摘には具体的な説明がなく、これのみではその真意を測りたいが、それでもなお、非常に重大な問題提起をおこなっているといえる。というのは、こうした械闘は、それ自体にとどまらず、いわゆる宗族の問題にも関係するからである。そして、広東の旧農村社会を特徴づける最大の要素がこの宗族組織であり、そのような農村にはいりこみ、農民を動かそうとした農民運動が、宗族をはじめとするこうした伝統的要素と、なんらの関わり——それは多くの場合、緊張関係だろうが——ももたなかつたとは、とうてい考えられない。

ところが、そうした関わりは、当時の資料のなかにはときおり断片的にしか現れず、従来の広東農民運動史研究も、この問題を正面から論ずることはなかつた。

しかし近年、海陸豊農民運動に関して、その地域的歴史的背景を重視する研究が現れはじめた。まず、Robert B. Marks, *Rural Revolution in South China: Peasants and the Making of History in Haijeng County, 1570-1930*⁽²⁾がある。⁽²⁾これは、衛藤瀋吉「海陸豊ソヴェト史」⁽³⁾以後の、最初の本格的な海陸豊研究である。副題にみられるように、考察の対象とする時期を一九二〇年代に限らず、非常に幅広く採っている。そこに、農民運動をそれまでの長い農民の歴史のなかで理解しようとする著者の姿勢が、はっきりと現れている。ともすれば中国共産党、あるいは共産党活動家の研究になりがちな農民運動研究を、「The peasant's

peasant movement (農民の農民運動) ”としてとらえようとするのである。しかし残念なことに、あるいは資料上の制約のためだろうか、著者の論述は概して観念的な議論に流れ、ひとつの研究の方向を指し示すのみで終わったといえる。

すぐ続いて、Fernando Galbati, *Peng Pai and the Hai-Lu-feng Soviet*⁽⁴⁾ が出版された。この研究の特徴は、徹底した文献資料調査と包括的かつ詳細な叙述にあり、今後の海陸豊研究の出発点となるべきものである。氏は、海陸豊の歴史的背景から農民の Mentality (心性) を取り出し、それと共産党との関係のなかに、海陸豊ソヴェトの成立と崩壊を見る。すなわち、この地域の農民は長い械闘の歴史、つまり戦うことの伝統と、そして、自分たちに最大の保護をあたえてくれる組織に就こうとする傾向を備えており、それが当時の共産党の組織とその路線に結びついたとする。

ただし、Galbati 氏が問題としているのは、農民の精神的もしくは思想的な次元である。これに対して本稿では、歴史的背景が農民運動にたいして持ちえたと思われる意味について、もう少し具体的な場面で、ひとつの仮説を提示したい。それは、広東の農村が、農民の精神のみではなく、その村落(宗族)間関係においてすでに「械闘的構造」とでも呼ぶべきものを備えており、二〇年代の農民運動の展開もその構造に深くとらわれていた可能性がある、ということである。

一 広東農民運動と械闘

1 農民運動の課題

彭湃が広東農民運動のもっともすぐれた組織者であり、また活動家であったことは、改めて言うまでもない。かれが海陸豊農民運動の体験をまとめた『海豊農民運動』(一九二六年一月)は、当時の農民運動と農村の状況のみならず、活動家と農民双方の心情を今に伝える、貴重なルポルタージュである。

本書によれば、彭湃は始めて農民の組織づくりに入ったころ、「地主こそ君たちにおおきな借金をしているんだ。……だからどうやって地主からこの借金を取り戻せるか、相談しにやっ来てんだ」と説いた⁽¹⁾。かれは地主との対決を農民運動の最大の課題とし、その考え方は農民運動の全期間をとおして変わらなかつた。ただ、『海豊農民運動』をさらに読みすすめると、「しばらくして、農民が互いに小作地を奪いあい、地主が加租易田をすることに、気づいた」⁽²⁾。「われわれはまた、農民がいつも自分で紛糾の種をつくり、ことごとくに紳士土豪に利用され、……ついには家を傾け破産してしまうことに、気づいた」⁽³⁾という(傍点は筆者)。

彭湃に限らず、農民協会の活動家たちは一方的に農民を組織し、指導したのではなく、実際に農村に入ることとおして、これらもまた農村の現状を学んでいったものと思われる。しかし現在からみると、かれらが農村の構造とその諸問題をどれほど深く理解していたのか、いくつか疑問な点が残る。

まず、階級区分の問題がある。陳翰笙は、単に租佃の関係だけでは農戸の類別を確定することはできないとする。三〇年代にかれが番禺県の一〇の村落でおこなった調査によれば、富農の一八パーセントが、まったく自分の田をもっていなかつた。ところがかれらは決して雇農とは言えず、逆に雇農を雇っている人々だつた。これにさらに、自分の土地を持ちながらも他から借り入れている富農をあわせると、実に四七パーセントになる。これだけの富農が、なんらかの形で農地を借りているのである。耕地面積で見ると、富農の土地の五九パーセント、中農の土地の七〇パーセント、貧農の土地の八二パーセントが、借地である⁽⁴⁾。これに加え、一田両主制の存在が問題をさらに複雑にしていた可能性がある。これは、土地の所有権と耕作権とが分離し、それぞれ独自に転売や質入れがなされるもので、土地をめぐる諸関係を込み入つたものにする⁽⁵⁾。

これにたいして農民協会は、その会員になることができないうものとして、「資産を有する者」⁽⁶⁾、「田地百畝以上を有する者」⁽⁷⁾「高利によって農民を搾取する者」⁽⁸⁾「農民と利害の衝突する地位にある者」⁽⁹⁾などと規定するのみである。すくなくとも海陸豊ソヴェト政権下では、地主と認定されれば、それは生命の危険を意味した。農民協会のこうした規定では、人々に大きな混乱をもたら

したことが想像できる。

次に、族田の問題がある。やはり陳翰笙によれば、個人ではなく宗族全体の名義で所有される土地が、広東全省の耕地の三〇パーセントにおよび、沙田地区だけに限れば八〇パーセント、海豊でも四〇パーセントの高率を占めていた。⁽⁸⁾ 陳翰笙は、こうした土地は事実上ほとんど完全にごく少数の人々の手に握られていたとし、⁽⁹⁾ 当時の共産党もそのような解釈から、この問題を地主対貧農の問題のなかに解消するのが普通である。⁽¹⁰⁾ しかし宗族内の貧農の意識は、はたしてどうだったろうか。清遠県では郷中の有力者が、「農会の減租が族田に及べば、来年は分ける豚肉がなくなる」といいふらし、それが農会にたいする郷民の反感を呼び起こしたという。⁽¹¹⁾ 豚肉は祖先をまつるとき使うもので、祭祀が終わったあと一族の成年男子に配られる。減租によって族田からの収入がなくなれば、豚肉を用意することができない、ということである。また、海陸豊ソヴェトのように、部分的にせよ土地革命にはいった段階では、もし族田が、それを耕作している宗族外の小作人に分配されれば、一族の有力者はもちろんのこと、その貧農も、自分たちの土地をとられたと感じたかもしれない。

以上は、多少とも現在の時点から振り返ってみての問題点である。一方、実は農民運動の最盛期にすでに、広東の農村社会の特質にかかわるひとつの重大問題が提起されていた。当時、中国の華北・華中には軍閥が割拠し、それにたいして南部の広東省では、国民党政府による省内統一が着々とすすんでいた。そして、そうした広東省を後方基地として中国統一をめざす北伐のシナリオがあった。ところが、国民党政府の重要な支持基盤でもあった省内各地の農民協会は、かえってしだいに窮地に陥りつつあった。農民運動の進展にともない、一九二五年あたりから農民自衛軍（農民協会）と民団の衝突、とりわけ民団による農民協会襲撃事件が頻発していたのである。農民自衛軍とは各地の農民協会が組織している民兵であり、民団は、同様に地主側が組織している民兵である。そのため、一九二五年五月の広東省第一次農民代表大会には「農民自衛と民団問題議決案」が提出され、⁽¹²⁾ また国民党政府も、一九二六年二月には対策機関としての団務委員会を設置し、⁽¹³⁾ 同年一二月には、農民協会寄りの「農軍民団紛糾解決辦法」を公布するにいたる。⁽¹⁴⁾

こうした状況のなか、「農軍と民団の闘争は械闘である」⁽¹⁵⁾として、「農村中の農民と紳士の闘争を、ただ『械闘』の二字でもって、そのすべてを抹殺しようとする」⁽¹⁶⁾ような議論があらわれた。農民自衛軍と民団の衝突は農村の一種の械闘にすぎず、したがって広東政府はとくに農民自衛軍側を援助する必要はない、という議論である。これにたいして共産党側は、「農民自衛軍と民団土匪との衝突は、どちらが革命勢力で、どちらが反革命勢力であるかを見ればよい。革命勢力は当然援助すべきで、反革命勢力は当然壊滅させるべきであり」⁽¹⁷⁾云々、また「民団の正体は土豪劣紳が農民を圧迫する道具であり……農民協会は『国民』党と政府が「組織化を」主張し援助するものであり……国民革命に参加する、党と政府の中堅なのである。……したがって農軍と民団の闘争は、その性質から言えば、……革命勢力と反革命勢力との闘争なのである」⁽¹⁸⁾等、おもに、農民運動は革命なのであるという論拠によって反駁した。

反論の説得力はともかくとして、ここには一つおおきな盲点があったと思われる。実は、あきらかに従来のいわゆる械闘だといってよい事件が、この当ても各地にたえまなく発生しており⁽¹⁹⁾、仮に農民運動の側を正しいと認めるとしても、遠方の各地から伝わるそれら武力衝突のニュースが、はたして革命のための衝突なのか、それともたんなる械闘なのか、第三者には容易に判断できなかったはずなのである。そしてさらには、当事者さえ混乱するような場合があった。

ここで、一九二六年一月に広東東部でおこった普寧事件をみておきたい⁽²⁰⁾。これは普寧県城の地主民団が農民協会を攻撃し、両者の武力衝突に発展した事件だが、そのとき新聞は、「普寧県で郷民と城内民が械闘」と伝えたという。しかし、普寧県城とその周辺の歴史を多少とも知っている人たちにとっては、この報道は何の疑問も目新しさもないものとして受けとられたに違いない。

普寧県城とその周辺郷村の間には、ながい紛争の歴史があった。六、七十年前、県城の方姓地主に三〇余郷の農民が反抗し、その後四十年あまり械闘状態がつづいた。ところが光緒年間に、方一族に方耀という高官が現れる（方耀については後述）。これは朝廷を後ろだてとしたその権威と武力によって、それまでの械闘の損失を賠償させ、それら郷村の土地をほとんど自分のもの

のにしてしまった。その際、圧迫を逃れるため、方姓に改姓する農民さえいたという。その後、方一族による抑圧がつづき、一九二〇年ごろには、県城をとりまく三二郷が連合して方姓に對抗しようとしたが、それも失敗していた。普寧事件当時、県城の農民三、四万のうち、方姓が八割を占め、県城周辺の八郷の土地はすべて方姓のものという状態だった。

さて、東征後には、これらの郷村にも本格的に農民協会ができればしめる。そのとき方姓地主側がとった対策は、方姓農民に団結をよびかける「家族主義」と、県城と郷村の対立をおおる「地方主義」だった。ところが農会側の方針も「打倒方姓」「打倒城内人」であり、「階級闘争」とはほど遠い、かつての械闘の延長線上にあるものだった。

こうした中、あるささいな事件を直接の契機として、両者の武力衝突がおこった（厳密にいうと、この時点では正規の農民自衛軍はまだ組織されていなかった）。このとき、この地域を担当していた省農民協会の潮梅海陸豊辦事処は、方姓・城内人すべてと戦うのではなく、そのなかの地主・土豪劣紳と戦うのだと、宣伝を切りかえた。それによって、方姓内の弱小グループ、また城内の他姓をとりこみながら闘争をつづけ、ほどなく、ほぼ普寧農民協会側の条件にそって和解が成立し、農会の勝利のうちに、事件は一応終結した。

これは農民運動側にとって微妙な事件だった。械闘と革命闘争との境界があきらかに不明瞭であり、しかもその不明瞭さが、ほかでもなく歴史的地域の条件そのもののなかに存在していたのである。本稿では、「農民自衛軍（農民協会）」と民団の闘争は「械闘である」という議論をひとつの手がかりとして、以下、広東農民運動の特質をさぐってゆきたい。

2 民団と農民自衛軍

それでは民団、農民自衛軍、および械闘とはそもそも何なのか。

民団は、中国にふるくからあった村落の自衛組織「団練」を継承するものと考えられる²¹。清代の白蓮教、太平天国の反乱の際には、その鎮圧のために国家的政策として各地にひろく団練が組織された。広東では、とりわけ咸豊四年の天地会の反乱時にさ

かに団練が結成されたことが、各地の地方志資料で確認できる。⁽²²⁾このうち、辛亥革命時にも村落の団練、いわゆる郷団が活動するが、⁽²³⁾それ以降はとくに目立った動きもなく、やがて一九二〇年代を迎える。

『広州民国日報』を例にとると、農民自衛軍との衝突が本格化する以前、すなわち二〇年代前半の民団関係記事は、おおむね民団と土匪あるいは軍隊との対立を伝えるものである。⁽²⁴⁾通常、農民運動関係の研究では、民団は地主の反動武装と規定される。民団は実質的にはそれぞれの村落の有力地主に握られ、村民に割り当てられるその維持費、いわゆる団費も、しばしばそれら有力者の懐に入った。こうした民団が、郷村内では、はやくから小作農民にたいする抑圧機関として作用していたことは容易に想像できる。しかし一方、匪賊や軍隊などにたいする郷村防衛上でも一定の役割を果たしていたことは、確かだろう。

一九二四年ごろ、この民団が、すくなくとも広州周辺で大発展をとげる。その際、とりわけ特徴的だったのは、各郷の民団が連合して「聯団」と呼ばれる広域組織を結成したことだった。この大発展は、当時、政府と対立を深めつつあった商団に援助されたものとされる。⁽²⁵⁾広東省政府はこれらの民団、とりわけ商団を政府の統率下に置くため、一九二四年八月末もしくは九月初に、「広東全省民団統率処」を設置し、その責任者である督辦には、李福林を任命した。⁽²⁶⁾団務委員会の先行機関である。

ただし、民団統率処はただ単に民団を統制するためだけのものではなかった。『広州民国日報』の記事は、民団統率処督辦の職責の重さをのべるなかで、「現在廖「仲愷」省長は、大軍が北伐をおこなうにあたって、民団は省軍に協力して後方の治安を維持する責任があることをもって」云々といひ、⁽²⁷⁾また李福林も、「全省の民団組織にたいして、整頓を加え、自衛の精銳軍にする」⁽²⁸⁾との抱負と、「わが広東は盜風猖獗しており、民団の協力によつてこそ、はじめて盜匪の源を断つことができる」という考えをもつて、⁽²⁹⁾督辦の職にのぞんだ。

近代中国において匪賊が各地に横行していたことは常識であり、そのためにかえって従来ほとんど注意されることがなかったが、当時の広東の社会、政治情勢を考えるうえで、匪賊は欠くことのできない要素である。大きな組織を形作っている盜賊集団が広東にも数多くみられ、社会に深刻な影響をあたえていた。たとえば順徳県には補助堂という集団がいた。莫大王章、莫亜

九などを首領として、さらに袁蝦九、跛手忠など、当時の新聞にもしばしば登場するいわゆる著匪と結託し、さらに近隣の土匪千余人を集め、蕉利村を大本営にして、官兵に備えるため連日、村の周囲に壕をつくり土塁を築いていたという。装備は、銃器、大砲はもちろんのこと、舟数十艘のほか、汽船も四艘備えていた。⁽³⁰⁾ また英徳県琵琶山の山中にあった匪巢は、「軍械部」「理財部」「参謀部」「糧食部」「偵察部」「文書部」「交際部」「衛生部」「拍賣部」「修械部」の十部からなる厳密な組織をもっていた。交際部は外部との交渉にあたり、衛生部は病人や負傷者の手当をし、拍賣部は奪ってきた家具などを競売にかけるためのものである。⁽³¹⁾

こうした匪賊にたいして、一九二五年一二月、国民党中央執行委員会が広東全省除盗安民委員会を設置し、盗賊除去のキャンペーンを始めた。⁽³²⁾ その準備会議には、彭湃も参加していた。⁽³³⁾ 翌年四月には全省綏靖計画が具体化されはじめる。⁽³⁴⁾ これは広東全省を二八区に分け、各区に綏靖委員会を設立し、五月一〇日から各区の駐防軍が同時に作戦を開始し、二ヵ月内に剿匪を完了するというものである。⁽³⁵⁾ ところがまもなく各綏靖委員会もとりけされ、⁽³⁶⁾ 政府によるこうした匪賊対策は、結局はみるべき成果をあげ得なかった。だが当時、匪賊問題が人々につよく意識されていたことは疑いない。

ここでもう一度、一九二四年の状況に戻ろう。この時期に民団が大発展し、それを統率しつつ、かつ利用するため、省政府が広東全省民団統率処を設けた。一方、農民自衛軍が組織されはじめるのも、実はこの時期である。ただし、それには若干の前提があった。まず、わずかだがまとまった資料のある鶴山県の場合を見てみよう。農民運動の活動家阮嘯仙は、一九二三年九月末に、こう述べている。

本区西・北両江の農民運動は、現在西校「共産党」と協力して、民団方面から着手しています。北江では花県、高塘などの民団が、すでにわれわれの同志によって内部で指導され、西江では鶴山、広寧などの民団が、すでにわれわれの同志がその中に入って教練をすすめており、成績も悪くありません。⁽³⁷⁾

おなじく社会主義青年団関係の「広東農人状況」（一九二四年初？）は、鶴山陳山村のそれを「農民義勇団」と呼び、一九二

四年七月二〇日の鶴山支部の報告は、過日組織された「義勇軍——すなわち民団」は「現在、農民自衛軍へと改組をすすめています」という。⁽³⁹⁾そして、同年一〇月五日の阮嘯仙の報告では、もはや「農民自衛軍」という言葉が使われている。⁽⁴⁰⁾最初の「民団」がそのまま直線的に農民自衛軍に変化してきたのかどうかは、これだけの資料でははっきりしない。しかし鶴山の農民自衛軍は、その形成史の初期に、民団とわがちがたい一時期をもっていたといえよう。鄧中夏もそうなのであるが、⁽⁴¹⁾この時期の共産主義活動家のおおくは、まったく別の農民武装を構想するのではなく、「民団」に一定の期待をかけていたようである。⁽⁴²⁾

一九二四年にはいると、民団とは一応切り離された、あたらしい武装組織が登場しはじめる。まず三月ごろに、農民協会のもとに順徳大良農団が組織された。近來物価の影響で生活が苦しくなっているうえに、「地方の士紳がまた保護の美名に名を借りて「防匪の」費用とりたてを恣いままにしているが、農民は代価をはらったうえに、しかし実益はおさめがたい」状況にかんがみ、「農団を組織して自衛し、賊禍をまぬがれ、実益をおさめ」ようとすることだという。⁽⁴³⁾

五月には仏山市で、武術館主の呉勤によって南浦農団軍が組織された。呉勤はのち八月二日から開学した第二期農民運動講習所に学び、おりから発生した商団軍の反乱にさいしては、農団軍二十数名をひきいて政府によるその鎮圧に加わった。⁽⁴⁴⁾ただし、五月の成立時には、この農団軍と商団・郷団との関係には微妙なものがあつた。『広州民国日報』は南浦農団軍の結成にかんする記事で、「南海一属は、自治の呼び声が近來ますます高まり、各区に成立した商・郷各団は、すでにその多さは星の数ほどもあり、農団軍が組織されるといふ風聞は、はやくに市井をにぎわしている。昨日、県属南浦郷に、すでに農団軍本部が成立し」云々と記す。⁽⁴⁵⁾つまり、この農団軍は当時の民団発展の風潮のなかで成立しており、その宣言も「里閭を防衛」するといふにとどまり、民団との相違点をつけるのは困難である。⁽⁴⁶⁾しかもその開幕式典には、廖仲愷、羅綺園などのほか、「聯防郷団」「商団各界」が参加していた。⁽⁴⁷⁾

順徳大良農団、南浦農団軍のいずれも、すくなくとも表面的には防匪をめざしているが、これは、当時の広東政府の方針とも一致する。同年六月一九日の「革命政府の、農民運動に対する第一次宣言」は、「農民協会が、現在の戦争過渡期の重要工作と

して、土匪兵災を防ぐため、一定の計画のもとに農民自衛軍を組織することを、特に許す⁽⁴⁸⁾とのべる。また七月には省署が各県にたいし、農民協会を組織することを援助するよう訓令したが、そのなかで「軍興以来、盜賊が増加し、各属の農民は、いずれも苦痛を受けないものはない。すみやかに団結を提唱し、自衛を図るべきである。」として、「農民協会」章程および宣言にもとづいて、農民協会および農団軍を組織し、自衛を実行する⁽⁴⁹⁾よう呼びかけている。「軍興」とは、直接にはおそらく陳炯明の反乱と、その討伐戦争をさすのだろう。

八月二一日には第二期農民運動講習所が開学する。ほどなく商団と政府との関係が悪化して商人がストライキに入るが、それを機に、講習所の学生が「農民自衛軍」に編成される⁽⁵⁰⁾。通常、広東の農民自衛軍は、正式にはこのときに始まるとされている。これ以降は、講習所の卒業生が特派員として各地にちらばり、かれらが中心となって農民協会と、その下部組織としての農民自衛軍が組織されてゆく。農村部に「農民自衛軍」の名称が現れ始めるのも、この時期である。ところが、民団との関係、区別となると、依然として不明瞭である。九月二一日には番禺県鍾村で農民協会開幕式がとりおこなわれ、そのとき同時に農民自衛軍も成立したが、来賓として、各農会工会のほか、五百余名の商、郷団も扁額や贈り物などを携えて参加した⁽⁵¹⁾という。

さきに、廖仲愷が民団に治安維持を期待していたという資料を紹介したが、もうすこし補っておこう。二四年一月二九日の「民団商団の提唱」と題する『広州民国日報』の記事は、「現在、政府は北伐にあわただしく、本省の治安全般は、おおく民・商の自衛にたよらねばならない。故に大元帥および省長は、各県の民団商団の設立を、平素からおおいに奨励している」という。また、一九二六年三月の団務委員就任式における、譚延闓の演説にも、「大元帥および廖部長が民団を創設されたのは、もともと真正の農民団体にしようとしてのことです。ところが土豪劣紳に付け入られるに及んで⁽⁵²⁾云々という。そして一九二四年三月二六日には、各県に民団を設立することを、大元帥府が決定している⁽⁵³⁾。

孫文と廖仲愷が民団に一定の期待をかけていたのは確かだと思われる。しかし一方、このころはちょうど、国共合作にふみきつた国民党とその政府が、農民運動をはじめ組織的に支援しはじめた時期でもある。つまり一九二四年ごろ、かれらは恐らく、

北伐をも念頭においたうえで、とりわけ治安維持の面で政府の基盤をすこしでも安定させるために、民団と農民自衛軍を同時に育成しようとしていたのである。

ただここで確認しておきたいのは、農民自衛軍と民団の衝突が本格化する以前には、両者の本来的な任務はともに郷村防衛にあったと思われる、ということである。両者の衝突が本格化したのちも、この基本的性質は変わらなかったように、村落に共通の敵があらわれたときは、両者が協力することもありえた。両者の衝突がはやくから起こっていた広寧県で、一九二六年のなかごろ、土匪にたいしてこうした協力がなされている。羅綺園もこのことに注目し、広寧では「これまで長く相容れなかった農会と保衛団が、剿匪では利害が一致したため、すでに宿怨を捨てて、ともに匪賊を討伐している」とのべる。⁽⁵⁴⁾ 南海、順徳、紫金、恵陽などでも同様の例がみられた。⁽⁵⁵⁾

こうした両組織が、農民運動の進展にともなうて、激しい衝突をくりかえすことになるのである。

3 械闘と村落

械闘の特徴を簡単にまとめるなら、一定の大きさの集団間で、武器をもちいて行われる私闘、ということになろう。数人の殴りあい単なるけんかであり、また武力が政府機関にむけられる時は、それは反乱となり、もはや械闘ではない。こうした械闘は、漢民族と少数民族、一般民とキリスト教徒、さまざまな社会組織（幫）相互間、などの間でも発生した。しかし村落（宗族）間のものがおそらく最も多く、本節でも、主としてこの類の械闘をとりあげる。地域的には、福建、とりわけその漳州・泉州、そして広東、なかでもその潮州を中心として、それについては湖南、江西、浙江、広西などで盛んだったとされる。⁽⁵⁶⁾

具体例をひとつあげて見よう。福建の晋江県で光緒二九年（一九〇三年）に起こった械闘である。⁽⁵⁷⁾ その年の秋、塔頭の劉姓が祠堂を建てなおしたが、基礎がわずかに高くなってしまった。それを見た郊乾の蔡姓が、自分たちの祖祠の風水にさしさわりがあるとして、もと通りに建てるよう求めたが、相手にされなかった。そこで蔡姓はすぐさま晋江一帯の蔡姓に回状を送り、会議

を開いて、共同で阻止しようとした。しかし劉姓は頑として譲らず、ついに互いに武力に訴えることになった。両者ともに他の村落に応援をもとめての大規模な械闘が、そののち六年間つづき、双方で三百余人の死者を出した。

ここでは風水が事件の発端になっているが、械闘の原因の主なものとしては、この他に、やはり風水のからんだ墳墓、土地の境界、水利、祭祀、さらには竜舟競渡をめぐるいさかいなどがある。村落が連合すること、また非常に長期にわたることなども、械闘によく見られる特徴である。晋江のこの械闘では、武器は竹や木の棍棒、天秤棒、鋏の柄などを主として、さらに棒の先に鋭い鉄製の器具をとりつけた「串仔」と呼ばれる一種の槍、さらには鳥銃なども使い、銅鑼を合図に集まったという。⁽⁵⁸⁾

械闘にさいしては、そのための機関がとくに設けられ、村内の有力者が指揮にあたり、その下にさまざまな役割分担があったとも言われる。⁽⁵⁹⁾もし戦闘に参加することを拒めば、はげしい制裁をうけることもあったが、一方、万一戦死した場合は、それは非常に名誉なこととされ、しばしば廟に祭られ、⁽⁶¹⁾遺族は生活を保証された。⁽⁶²⁾しかしこの他に、械闘のための専門の傭兵が雇われることもあった（本稿二六〇頁参照）。これらの費用は主に、械闘のために臨時に徴収する割当金と、大宗族の場合はさらに族田から、まかなわれた。割当金は丁数や保有している土地の畝数などに応じて出すが、しばしば有力者の懐を肥やすことになったらしい。⁽⁶³⁾

械闘的な現象は、おそらくかなり古くからあったのだろうが、清代から民国時期にかけてのこうした械闘は、やはりこの時期特有の歴史的産物だと思われる。Lanley氏は、「械闘」の文字が公文書にあらわれはじめるのは一七二〇年代（雍正初ごろ）⁽⁶⁴⁾だといいい、また珠江デルタにおいては、械闘は乾隆年間にきわめて盛んで、その後は光緒年間にふたたび激しくなった、とされている。⁽⁶⁵⁾しかし械闘の起源については、現在のところ十分に説得的な説明はなされていない。よく言われるのは、明末の倭寇の影響である。当時、各郷村は自衛のために堡壘を築き、郷兵を訓練し、武器を整えた。こうした尚武の気風がやがて習慣化し、械闘につながっていったというのである。⁽⁶⁶⁾

これだけでは、内陸部の湖南、江西の場合を説明することができない。そこで、倭寇の問題はひとまずおき、郷村の城寨化の

方に注目してみたい。広東の潮陽でも、「明末に海盜があばれまわると、民のおおくは村のまわりに土塁を築き、とりでを造つて自衛した。ほどなく、とりでを構えない村はなくなった。高い塀に厚い柵、いたる所こつたありさまである」。そして「よくない輩は、その堅固さを頼んで、あえて拒捕・抗糧を行う」状況があらわれた。⁽⁶⁷⁾ 同じく潮陽山門城の、壮丁千人、衣冠の士數十人を擁する趙氏一族は、租税の督促にきた役人を殴つて追ひ返した。そこで軍隊を差し向けると、寨門をしつかりと閉じて、あくまでも抵抗しようとする。その内側には刀や槍がびっしりと立ち並び、きらきらと光るその鋒先が塀のうえに突き出ているのが見えたという。⁽⁶⁸⁾

村落（宗族）間の械闘が盛んになった背景には、こうした宗族の発達と凝縮化があつたことはまず間違いないだろう。大きな力をもっている村落ほど、その力を頼んで械闘を起こしやすい傾向がみられることも、⁽⁶⁹⁾ このことを示唆している。そして、宗族の一つのおおきな特徴は、宗族が関係した問題は、官の手をわずらわせることなく、できるだけ自分たちで解決しようとしたことにある。宗族はしばしば族規という法律をもち、宗族内部で死刑が執行されることさえあつた。また官側も、宗族内の個々の人間までは掌握しておらず、租税の徴収、犯人の逮捕など、いずれも宗族の協力がなければ困難だつた。械闘も、基本的にはこの延長線上にあるものだろう。⁽⁷⁰⁾ 官吏が械闘を制止しにゆくと、「公には関係ない」という返事が返ってくることもあつたという。⁽⁷¹⁾

さて、福建から広東にかけての械闘にかんする資料をみてゆくと、そこに共通したある興味深い記述がしばしば現れる。「大郷が小郷を虐げて戦いをしかける。小郷は承服せず、多くの村と連合して報復しようとする。そこでまた戦いがはじまる」、⁽⁷²⁾ 「大姓が小族を虐げ、小族はまた連合して抵抗する」、⁽⁷³⁾ 「大戸は小戸を虐げる。小戸は憤懣のやりどころがなく、そこで親党を糾合して大戸に対抗する」、⁽⁷⁴⁾ 「小姓が大姓を恐れることは、官を恐れるより甚だしい。……小姓はやがて怨みをつのらせ、小姓を集めて大姓に敵対する」⁽⁷⁵⁾ などである。つまり大族・大郷の圧迫にたいして、小族・小郷が連合して対抗するという形で、よく械闘が発生するのである。⁽⁷⁶⁾

さらに両者は日常的にも、「大族は小族を虐げ、強宗は弱宗を虐げる」、⁽⁷⁷⁾ 「往々にして強さを頼んで弱い者を虐げ、数の多さを

頼んで少ない者を損なう」⁽⁷⁸⁾、「強者は弱者を虐げ、数の多い者は少ない者を損ない、……世家大族は孤姓を見下し、その大声で責めたてることは、下僕でもおよばないほどである」⁽⁷⁹⁾という関係にあった。こうした状況は民国に至っても変わらず、たとえばある「小学校では、強房大姓の生徒はつねに弱房小姓の生徒を虐げる」というように⁽⁸⁰⁾、子供の世界にも及んでいた。「房」とは宗族のなかの家系上の分枝である。宗族は、外部にむかつては団結するが、内部はまたこのように分化しており、房相互のあいだで械闘が発生することもあった。こうしたことから劉興唐は、械闘の主たる発生形態が、大族が小族を虐げ、それに対し小族が連合して対抗した点にあるとして、「社会矛盾の発展がまだ極度に先鋭化していない時点にあつては、血族の械闘が、つねに階級闘争の役割を果たしてきた」という⁽⁸¹⁾。

村落の連合は、大郷と小郷とのあいだにも見られた。たとえば香港の新界では、小郷が有力な一族に保護を求めることがあつた⁽⁸²⁾。しかし一方、「強いものが弱いものを虐げ、数の多いものが少数者を損なうのは、福建の四府ではいずれも同じである。詔安県では、小族が大族に隣接している場合は、田畑の耕作は、大族の人に見張りをしてもらわなければならない。そうしてはじめて安心できる。見張り代として収穫の十のうち一、あるいは十三のうち一を取る。これを包総という。そうしなければ大族が作物を強奪し、怒ろうと思つても口に出せないのである」という資料もある⁽⁸³⁾。この文章では、強奪者の大族は、監視役の大族と同じものを指している可能性がたかい。つまり保護をあたえるといつても、その中身が問題である。

以上、すくなくとも広東・福建の農村は、清代において、大族・大郷が小族・小郷を日常的に抑圧し、小族・小郷は連合してそれに対抗することがある、という構造を備えていた。そして、一九二〇年代には、こうした村落を舞台に、民団と農民協会（農民自衛軍）が発展してゆく。両者の衝突と農村のこうした構造のあいだには、なんらかの歴史的関連性を認めうるのか。以下で、広東農民運動の発祥地であり、その後もほぼ一貫して広東の農民運動をリードしつづけた海陸豊地域を中心にして、この問題をさらに検討してゆきたい。

二 海陸豊・紅黒旗と地域社会

最初に資料について若干述べておきたい。清末の海陸豊、とりわけその械闘にかんする重要な資料としては、徐賡陞『不憚斎漫存』(光緒八年刊)⁽¹⁾、李鍾珏『圭山存牘』(光緒二十二年刊)⁽²⁾がある。徐、李はともに陸豊の知県を務めた人物である。海豊にかんしては、残念ながらこのような資料は残っていないようだが、一方、一九二〇年代の農民運動については海豊の方が圧倒的に豊富な資料をもつ。したがって、清代から一九二〇年代にかけての歴史を連続的に検討しようとする場合、海豊と陸豊を分けるのではなく、さしあたっては一つのまとまった地域としておく必要がある。さいわい、陸豊県は県としてそれほど古い歴史があるわけではなく、雍正九年(一七三一年)にようやく海豊県から分かれたものであり、⁽³⁾両県を海陸豊地域として一括して論をすすめてもさしつかえないだろう。

1 遷界と天地会の反乱

さて、広東の他の地域と同じように、海陸豊もやはり械闘が盛んだった。徐賡陞と李鍾珏は、その地方情形報告のなかで、陸豊県のかかえる問題として、いずれも第一に械闘の気風をとりあげている。たとえば李鍾珏は、「本県は潮属に接し、そのため気風が近く、口論または取るに足らないいさかいから、何かにつけて暴力に訴え」云々という。⁽⁴⁾海陸豊は惠州府の東の端に位置し、そのさらに東の恵來県、揭陽県などは潮州府に属する。すでに見たように、潮州は広東省での械闘の本場である。また一方、陸豊の北に位置する長樂県(民国三年に五華県と改称)のある地方情形報告は、「県属の柳浮、瀟沙などの村落は、潮州、惠州の掲揚、陸豊各県と境を接しており、居民はしだいにその習気に染まり、往々にして勇を好み激しく戦う」といい、⁽⁵⁾ここではむしろ陸豊が械闘の気風の来源の一つとされている。

海陸豊の械闘も、その起源については現在のところ定説とよぶべきものはないが、先にのべた明末の動乱と宗族の発達のほかに、さらに清初の遷界の影響が考えられる。⁽⁶⁾ 遷界とは、東南各省の沿海の住民を、海岸線から一定の距離の内陸部におしこめ、沿海地域を無人化しようとした、清朝による強制移住政策である。⁽⁷⁾ 建国まもない清朝に最後まで抵抗をつづけていた鄭成功一族に対処するため、沿海住民を鄭成功と接触させないようにして、その物質的、人的な補給源を断つのが目的だった。順治一八年に遷界令が下され、広東省では康熙元年（一六六二年）にそれが実施された。⁽⁸⁾ 海豊県（当時は陸豊県がまだ海豊県から分離してない）でも康熙元年に最初の遷界がなされ、つづいて同三年には第二回めの遷界がおこなわれた。前後二回のこの遷界によって、その境界線は海岸から六〇里の地点におよび、それは県城からわずか一〇里に迫っていたという。⁽⁹⁾

一九三〇年代の調査によれば、海豊県の面積の七割が、また陸豊県ではその六割が山地とされている。⁽¹⁰⁾ この地域はもともと耕地がすくなく、しかもその耕地も、おおくは海岸にそった南部に集中している。こうした場所で大規模な遷界が実施されれば、それが人々の生活におおきな混乱をもたらしたことは容易に想像できる。『海豊県志』『賦役志』には、「遷移ののち、田地山塘などはわずかに五分の一を残すのみで、丁口の逃亡は計り知れない」とあり、⁽¹¹⁾ 耕地面積が激減したことをのべている。

そして、無謀な強制移住によって人口も激減した。海豊県全体では人口が三割になってしまったとの言い伝えもある。⁽¹²⁾ 海豊南塗の余氏一族の場合、第一一世のとき遷界にあつたが、そのとき人々はおおく流亡し、骨肉でもたがいを顧みることができず、道に死体が横たわるありさまだったという。かれらは真北に八キロメートルほどいった鶏心坑に移った（地図参照）。遷界の境をかううじて越えた地点だったと思われる。その後、康熙一六年にはじめて郷里に帰って見たときは、家々はあとかたもなく、田地はあれば、毎日のように人が虎に襲われていた。南塗厦廊村には、黎、蔣、余（おそらく第二房）、黄の四姓、あわせて数百人が住んでいたが、康熙一八年に戻ったときには、人口はその五分の一にもならなかった。そのなかで余姓はもともと百人あまりだったが、帰郷したときはわずかに二〇余人を残すのみで、老人子供などは、そのおおくが病氣や飢えで死亡してしまっていた。南塗の余姓全体では、もと二千人あまりいた人口が、遷界の後には一〇四人になったとも伝えられる。⁽¹³⁾



さて、問題は遷界撤廢後の状況である。海豊では康熙七年⁽¹⁴⁾（もしくは八年⁽¹⁵⁾）に遷界が廃止されるが、人口の減少した海豊に、その後、大規模な移民の流入がおこったと思われる。次のような人口統計がある。⁽¹⁶⁾

明永樂一〇年（一四二二年）	二九〇〇二人 ⁽¹⁷⁾
嘉靖三二年（一五五二年）	一六四七二人
万曆一〇年（一五八二年）	一九六六〇人
清康熙八年（一六六九年）	九四六一人
嘉慶一〇年（一八〇五年）	一〇〇一〇〇人

康熙八年の人口がおおきく減少しているのは、明末清初の混乱と遷界によると見てさしつかえないだろう。そして嘉慶一〇年に現れた激増は、自然増加とは考えがたく、おそらく大量の移民が海豊に流入したものであり、そこで土着の居民とのあいだに衝突がおこり、それが械闘へと発展していったのではないかと推測できるのである。⁽¹⁸⁾

海豊のある聞き取り調査によれば、明清兩代に移民が何度か入境したが、明代においてはまだ械闘は存在しなかったという。⁽¹⁸⁾ 実は土着海陸豊人も、そのおおくはもとも福建から移住してきたものとされているが、明代の移民としては、山寇のために人口が減少したあと、万曆一七年（一五八九年）に、海豊とその周辺の帰善、永安に「異邑民」が入界した、との記録がある。⁽²⁰⁾ そして、大規模な械闘には至らなかつたまでも、これらの移民たちのなかには「粗野でけんか好きのものが多く」、田主との関係がよくなかつたようである。⁽²¹⁾

土着民と客民については、海豊の西に隣接する帰善とその周囲の博羅、永安地方にも、天地会にかんする嘉慶年間のものであるが、その対立関係をしめす資料がある。それらの地方では、天地会の構成員のうち、八〇九割が客民で、客民は天地会を組織

することによって互いに助け合っていた。ところが土着民は客民が会を組織したのをみて不安になり、自分たちも牛頭会というものをつくり、やがてこの両会が互いに仇敵になっていったという。⁽²²⁾

海陸豊地域にかんしては、遷界後の移民の大量流入を直接示唆する資料はなく、移民と械闘との関係についても、決め手となる資料は今のところ見あたらない。しかし、械闘を発生させるような重大な変動が、清朝の初期から中期にかけてたしかに起こっていたのであり、その時期に海陸豊の農村を根底からゆるがした事件のひとつとして、やはり遷界を考えてもよいだろう。海陸豊と陸豊で、械闘がとりわけ激しかったのは東南の沿海地区だったとされ、⁽²⁴⁾ ここにも遷界と械闘との関係をうかがうことができる。

さて、つづいて海陸豊の械闘の定着に重大な意味をもったのは、咸豊四年（一八五四年）の天地会の反乱である。

海陸豊の械闘は、ただ単にそれが盛んであったにとどまらず、ひとつの大きな特徴を備えていた。それは、「紅黒旗」または「烏紅旗」とよばれる、械闘の党派である。海陸豊では村落があらかじめ紅旗と黒旗に分かれており、一旦どこかで争いがおこると、それがしばしば他の紅旗村、黒旗村をもまきこみ、紅旗対黒旗の大規模な械闘へと発展してゆくのである。⁽²⁵⁾ 李鍾珪は紅黒旗の由来について、次のように述べる。

紅黒旗の名称は、道光二二、三年に始まる。県城から六〇里、恵来県との境から二〇里の南塘附近で、紅旗は歐成祥、黒旗は王晋興がそれぞれ頭目となり、大兄と称し、党に分かれて互いに戦っていた。これが陸豊の紅黒旗の濫觴である。

「大兄」と称しているところからすると、この紅・黒旗はもともと秘密結社の党派というべきものだったかも知れない。

李鍾珪はさらに続けて、咸豊四、五年の混乱を契機として紅旗と黒旗の反目が決定的なものになったとする。経緯は次のとおりである。咸豊四年には海陸豊でも天地会の反乱が起こったが、その際、陸豊で「紅旗党」なるものが機に乗じて隣の恵来県城を占領した。そこで陸豊知県の陳景輅は、県属登瀛山の各郷から「四十八股黒旗」なるものを召集し、兵糧をあたえ、それぞれ守りに着かせた。実は黒旗の王晋興は早くから陳景輅に賄賂をおくり、自分のうしろだてにしていたのだが、このとき知県はわ



たりに舟と王晋興に郷勇の称号をあたえ、黒色の旗を印として、陸豊県の防備にあたらせたのである。恵来県城を占領した「紅旗党」がはたして欧成祥の紅旗だったのかは不明だが（李鍾珪は同一のものであったと考える⁽²⁶⁾）、こうした状況下で、王晋興と対立していた欧成祥一派は紅旗の匪賊ということにされてしまい、

紅旗は匪、黒旗は勇であり、紅旗は官に對抗し、黒旗は官に助力するものとなり、両旗はついに解けることのない仇を結ぶことになった。そして今に至るまで、なおかつての血衣を保存し子孫に示して復讐云々するものがある。

こうして、両者の対立関係が固定化した。⁽²⁷⁾

以上は、天地会反乱時の陸豊の状況である。次に、海豊の状況を紹介しておきたい。海豊では、陸豊から伝わってきた三点会（天地会）が、咸豊三年の秋に盛んになり、それに惑わされたものはみな狂ったようだったという。翌四年には、知県の林芝齡が、団練を組織して会匪を防ぐために必要とこの名目で特別税を督促し、また「髮匪討伐のための棟果税」を繰り上げ徴収しようとした。棟果税は族田や祠堂、商店に課される税である。上述の恵来県城が占領されたのが五月であり、また六月には帰善の平山、七月には帰善県城が襲われており、その間には生まれた海陸豊は、この時期、たしかに危険な状態だった。これらの諸税にたいして、海豊の天地会の指導者だった黄履恭、馬逢九らが請願をおこなうが、林芝齡はそれを聞き入れず、徴収を強行する。しかしこれを機に、天地会の組織が一举に拡大した。

そして閏七月九日には、黄履恭、黄殿元、馬逢九らによって海豊県城が占領され、知県の林芝齡はとらえられて処刑された。天地会の指導者は、名前の分かっているものが何人かいるが、中心となったのはこの三人である⁽²⁸⁾。会首の黄履恭については事跡はほとんどわかっていない。馬逢九は道光二八年の貢生で、のちに陳炯明の盟友となる馬育航、またその第五子で解放後に中央

音楽学院院长となり、文革時にアメリカに亡命した音楽家馬思聰の祖先である⁽²⁹⁾。黄殿元は一八〇八年生まれで、道光六年の文秀才、同一一年の武拳人である。その一族はもと東莞にいたが、一四五〇年の蕭存遠起義が失敗したのち、他姓とともに海豊南部の海沿いの町、鮎門に移住した。さらに康熙三年に一部が太平圍（のちに金盤圍と改名）に移った（前頁地図参照）。これは遷界によると考えられる。黄殿元はこの太平圍の出身である⁽³⁰⁾。

さて、県城が占領され知県が殉職するという未曾有の事態は、結局、梅隴墟の林格という人物によって収拾された。林格の祖先は、福建の莆田から広東澄海県にうつり、さらに明末に至って庠生の林省謙が海豊の梅隴に遊学し、これが海豊での第一世になったとされる。そして第四世の盛春が、帰善県平山の葉子芳という人物と合資で商業を営み、その商店を「帰豊」といった。帰善と海豊から一字ずつをとったものである。この第四世盛春が、一族の経済的基礎を築いたものと思われる。その後、林氏一族は「帰豊林」と呼ばれ、清代を通して海豊で最大の宗族集団となり、最高位の官僚としては、湖北道台の林樺を出したとされる⁽³¹⁾。

この第六世が林格である。かれの名前は「海豊県志 続編」のなかに、くりかえし現れる。それは咸豊の前の道光年間にとくに集中しているが、その内容は、慶康橋、王化塘橋、羊隄嶺橋その他の橋の建設、鳳河、大液への渡し船の設置、羊隄嶺の峠での施茶、台風でくずれた県城壁の修復、県考試場の改修、等々のいわば地域事業で、この時期、林格はこうした活動をおおして地域の指導的郷紳としての地位を確立しつつあったものと思われる。

咸豊三、四年に天地会が隆盛をきわめていたとき、実は林格も最初は天地会に加わっていたようである。しかし一方、天地会の名義やまた宗族関係をつかって自らの郷勇を募集、組織し、黄履恭らによって海豊県城が占領されるや、子の光輝をひそかに陸豊に派遣して応援をもとめ、内外から攻撃を加え、県城を天地会の手から奪回した。その後、「各郷に官軍を援助するよう命令がくだされ、連日猛攻撃をくわえて、匪巢をすべて焼きおとした⁽³²⁾」といわれるように、梅隴の郷勇と清兵によって、反乱に加わった村落の徹底的な破壊がおこなわれた。このとき黄殿元の太平圍も完全に破壊され、租高二千余石の土地、梅隴に所有して

いた一〇余間の舗屋もすべて逆産として没収された。その際、村人の一部は広西等から昆明にいたり、さらにそこからベトナム北部のハノイの山岳地帯にまで逃れていったという。村人が太平囲にもどつて郷里を再建することをゆるされたのは、それから三年あまり後のことだった。そのとき、郷名を金盤围にあらためた。

この一連の反乱鎮圧の過程で林格が黒旗をつかい、これが海豊の紅黒旗のはじまりだとされる⁽³³⁾。咸豊四年の広東の天地会の反乱は紅巾の乱ともよばれ、反乱側の旗印がもともと赤色であったことはいうまでもない。

2 紅黒旗の成立

李鍾珏は、咸豊四年の天地会の反乱を機に、紅旗と黒旗の対立が決定的なものになったという。しかしこれは、両旗の対立の構図がどのようにして成立してきたかについて、十分に説明するものではない。以下では、この問題をもうすこし考えておきたい。

紅黒旗関係資料を総合すると、紅黒旗にはさらに次のような重要な伝承、または特徴がある。

① 紅黒旗の対立は、民を以て民を制し、分けて治めるために、為政者が咸豊初年（一説に清朝の初期）に意図的につくりだした。

② 海陸豊の全村落、城鎮は、すべて紅旗・黒旗のいずれかに属す。

③ それらは、チェスの盤のように、上下左右に交互に分布している。

①の伝承を正しいものと仮定すると、この三つの伝承は一つに連なる。つまり、為政者が分割統治をねらって、海陸豊全域にチェスの盤のような敵対関係を人為的に作り上げた、となる。

この三つのもののなかでは、③がとりわけ特異で興味深く、紅黒旗の形成を理解する鍵になると思われる。この点を考えるためには、はたしてそのように分布しているかどうかを、海陸豊全般にわたって実際に確かめることが先決問題だが、これは宗族

主義の打倒という解放後の政策上の問題ともからみ、いまのところ困難である。海陸豊の研究者も、全般的な分布の状況は把握していない。そこで、従来の文献資料にたよりの推測をすすめるをえない。

さて械闘はそもそも隣りあつた村または宗族が、土地、水利などをめぐって互いに戦うものであり、隣りあつたもの同志は敵対関係にはいる可能性がたかい。したがって連合を組むとすれば、そのさらに向こう側のものと組むことになる。⁽³⁴⁾この点から考えれば、チェスの盤のような分布は、実はそれほど奇妙ではない。しかし一方、上記①の言い伝えについて、知果が、ある裕福な地主が飼っている赤と黒の金魚をみて思いついた、それは、池に赤い布をかざすと赤い金魚が現れ、黒い布では黒い金魚が現れる、不思議なものだつた、⁽³⁵⁾また、「春秋時代の派系」(どのような典故をさすのか未確認)を模倣したのだ、⁽³⁶⁾等の具体的伝承があり、これも無視できない。こうした伝承は、紅黒旗の特異な分布が長い時間のなかで自然に徐々にできあがってきたのではなく、すくなくともその仕上げは、何らかの人為的なきつかけをもつて短期間におこなわれたことを示しているように思われる。

械闘のための機構としての紅黒旗の特徴の一つは、村落が連合体をつくっていること、すなわち「会郷」していることにあるが、陸豊では、道光初年(一八二〇年代)からそうした「会郷械闘」があつたとされ、紅黒旗の基礎となる習慣がはやくから存在していたことが分かる。⁽³⁷⁾そのような中で、咸豊四年(一八五四年)の天地会の反乱が起こる。同時期の太平天国の反乱に対しては、各地に団練が結成され、村落の防衛また反乱軍の鎮圧に大きな効果を発揮したことはよく知られているが、広東の天地会の反乱にたいしても、やはり各地に団練がおかれた(本稿二三九頁参照)。陸豊の「四十八股黒旗」が官に協力する「勇」だつたというのも、そうしたものとして理解してよいだろう。

ところが注意したいのは、郷勇を使う場合、官側が地域の旧来の対立関係を利用したり、片寄つた郷勇を使うことよつて地域内にあらたな対立をつくりだしてしまうことが、ままあることである。典型的な例は、乾隆五十一年に台湾でおこつた林爽文の乱にみられる。これは天地会の反乱でもあるが、⁽³⁸⁾べつに重要な側面をもつていた。それは反乱の展開が地域の械闘的対立と交錯

したことである。

反乱がおこった地域には福建からの漳州人と泉州人、そして広東人がおもに住んでいたが、漳州人はもともと泉州人と仲が悪く、また広東人もうまくいっていなかった。⁽³⁹⁾ 反乱をおこした林爽文は漳州人であり、しかも漳州人と泉州人は乾隆四〇年、四七年とひきつづいて械闘を起こしたばかりだった。⁽⁴⁰⁾ そこで泉州人は反乱には加わらず、泉州人と広東人はいたるところで「義民」として官兵に協力した。⁽⁴²⁾ このことを知った清朝側は、反乱鎮圧のための郷勇を福建の泉、漳二府から募集するさい、意識的に泉州兵を募集しようとしたのみならず、⁽⁴³⁾ 福建の漳人に疑念をいだかせないように、わざわざ漳人の郷勇も百余人募集し、その形跡を隠滅しようとした。⁽⁴⁴⁾

さらに康熙六〇年の別の反乱のときは、賊首陳周全は泉州人であり、こんどは漳州人が義民側にまわった。すなわち「台湾地方は従来漳、泉、粵の三地域に分かれ、かれらは同じものどうしが集まってそれぞれに群れをなしており、たまたま事件がおこると、かれこれ転化しあつて互いに牽制しあう」⁽⁴⁵⁾ のであり、そのまま「その自然にまかせておく」⁽⁴⁶⁾ のが官側にとって得策なのである。⁽⁴⁵⁾

もう一つの例として、広東西江の土客械闘を簡単に紹介しておきたい。これは咸豊四年から同治三年まで約一〇年にわたった、土着民と客民との大規模な械闘である。⁽⁴⁶⁾ 一説にはこの械闘によって百余万人が殺され、数千の村落が焼きはらわれたともいわれる。⁽⁴⁷⁾ そもそも西江の客民は、遷界令が停止されたのち、官からの要請もあつて、人口の激減していた地域に移住してきたものだった。⁽⁴⁸⁾ 海陸豊で予想されたものと同じ状況である。土客械闘の発生地のひとつである恩平県では、咸豊四年以前に、土着民と客民とのあいだに、すでにある種の緊張があつたという。ひとつは小作関係をめぐるものであり、もうひとつは、客民が恩平に入籍して科挙の試験を受けようとする場合に必要だつた、土着民による保証をめぐるものである。

そして咸豊四年に土匪（天地会にかかわるものだろう）が恩平県城を攻撃すると、そのなかにたまたま土着民がいたため、客民は、土着民はすべて匪徒だと強弁し、官兵とともに剿捕することを名目にして、報復にのりだした。⁽⁴⁹⁾ 恩平知県の郭象晋は、お

そらく客民のこの動きをすかさず利用したのだろう。もっぱら客勇を集めて防備にあたり、他県もやはり同様に客勇を募集して天地会に対抗した。⁽⁵⁰⁾ やがてそれが天地会の反乱をはなれ、いわゆる土客械闘へと発展していったのである。土着民と客民との数県にまたがる大規模な対立関係が、官の積極的な介入をひとつの契機として成立した、と考えてよいだろう。

さて海陸豊については、やや後の光緒年間のことであるが、陸豊北部の石鼓塘郷莊姓の事例が参考になる。知県が殺人事件の捜査を行おうとしたのだが、石鼓塘郷はけわしい山のなかにあり、多兵で臨めば村人は山の奥深くへ逃げ、しかしまた少兵では団結して抵抗することが目にみえていた。ところが調べてみると、石鼓塘郷の左は五雲洞彭姓、右は書村葉姓で、共に強大な宗族であることが分かった。しかも莊姓と同様にけわしい山には慣れているはずである。そこで、知県の徐賡陞は彭・葉両姓から壮丁千人を集め、石鼓塘郷捜査に利用しようとした。⁽⁵¹⁾ 莊姓と葉姓は咸豊七年に械闘を起こして以来、二〇年来の対立関係にあり、⁽⁵²⁾ 実はこの時の莊姓による殺人事件も、両姓の対立が一つの原因になっていた。莊姓と五雲洞彭姓との関係は不明だが、もし知県の思惑どおりに事が運べば、それ以後、石鼓塘郷莊姓と五雲洞彭姓の関係が悪化することは、十分予想できる。⁽⁵³⁾

筆者は、こうした状況が、咸豊四年の天地会の反乱の際に、海陸豊全般にわたって広く展開したのではないかと考える。つまり、官側が反乱に加わっていない村落に、このような方法で次々に団練を組織して行き、反乱に加わっている地域とそうでない地域という、しかも複雑に入り組んだ対立の構図が海陸豊にでき上がりつつあり、そこに陸豊の「四十八股黒旗」の事件が結びつき、反乱側を紅旗、官側を黒旗として、海陸豊のいわゆる紅黒旗という村落の構造が一挙に完成し、こうした対立の様子が、伝承の過程で、チェスの盤のような規則正しい配列へと変化してきたのではないだろうか。⁽⁵⁴⁾ その際、天地会の旗印が「紅旗」であったことも、一定の役割を果たしただろう。

また陸豊の「四十八股黒旗」以外の場所でも反乱側が紅旗、官側が黒旗だったこと、および、すくなくとも紅黒旗の図式が一般化してからは、反乱側もそのことを十分意識していたことは、次の事例で推測できる。天地会の反乱がまだくすぶっていた咸豊六年、官軍が海豊東涌の「賊郷」を攻撃したとき、匪賊たちは一斉にたちあがり、それは野に満ち、通り過ぎる「黒旗等」の

村々をすべて破壊しつくしたという事件である。⁽⁵⁵⁾「黒旗等」とされるところからすれば、黒旗以外の村をも攻撃したのだろうが、攻撃の中心目標が黒旗だったことは明かである。統治者が「民を以て民を制し、分けて治める」ために全県を紅黒旗に分けたというのは、以上のことを言っているように思われる。

もつとも、天地会の反乱の後、分割して統治することの有効さを教訓として学んだ知県が、言伝えの通りに徹底して村落を再分割した可能性も、考えられないことではない。⁽⁵⁶⁾

さて、咸豊初年に紅黒旗がひろく定着して以来、海陸豊の農村地帯には、新たな状況が展開しつつあった。それは、紅黒旗を中心とした械闘の激化と、それにとりまが治安の悪化、農村の荒廃である。光緒年間のもと思われるある陸豊知県の地方情形報告は、「烏紅旗が起こつてより、械闘がますます盛んとなって、略奪の風がいつそう甚だしくなり」として、地方の荒廃の様子を次のようにつたえる。

私が県境にはじめて足を踏み入れた時、通りすぎる村や町には、くずれかけた土塀があちらこちらに立ち、通りすぎる田畑には、いばらが生い茂り、みわたす限り荒涼として、為に涙が流れた。仕事を失った愚民たちは、生きるすべがなく、三々五々群れをなして、棒や刃物をたずさえ、道々に身を潜め云々。⁽⁵⁷⁾

どのようにして械闘が盛んになっていったのか、さらに具体的にみてみると、そこに注目すべき現象があらわれている。李鍾珏は、

邑民は一族が集まって暮らしており、人数が多ければ、その勢力は自然と強大なものとなる。ところが咸豊年間に紅黒旗の会郷の風がおこると、人数が少なく力の弱いものは、三、五郷が一旗、あるいは七、八郷が一旗、あるいはまた数十郷が一旗となり、会党を結成した。こうして、械闘の風が紛然と四方に起こることになり云々。

といふ。⁽⁵⁸⁾ここにいう「会党」は、秘密結社ではなく、もちろん会郷の意味である。徐賡陞も、「会郷の風が起こり、弱いものが弱いものと連合すると、弱を強に変化させることができ、こうして県内には紅黒旗の械闘が紛然と四方に発生し、道はふさがり、

田野は荒れ果て云々」と、ほぼ同じことを述べている。⁽⁵⁹⁾つまり、弱いものが連合しているのである。そして、弱いものと強いものとの日常的な関係は、前章で論じたのと同様のものが見られるのであるが、この事例は後節にゆずり、ここでは次に、紅黒旗械闘の具体例と、そこから派生する諸問題を見ておきたい。

3 村落と官

まず、光緒二〇年（一八九四年）に起こった卓姓と鄭姓の械闘である。三月二九日、陸豊橋涌郷、蠓潭郷などの卓姓が、墓参りの途中、鄭姓の潭頭郷を通りかかった。その時に鳴らした爆竹に子供が驚いたため、鄭姓の婦女が卓姓の人たちを罵った。これが争いのきっかけだった。両者の間でまもなく話し合いがつき、大事にはいたらなかったものの、卓、鄭の両姓はそれぞれ数千人が一〇余郷に分かれて住んでおり、それら他の郷の中にはなお納得しないものがいた。そしてついに四月二三日には、烏石等の鄭姓が橋涌、新郷の卓姓を取り囲んで攻撃し、死傷者がでた。これによって、両姓の本格的械闘がもはや避けられない状況となる。さらに五月初には南塘付近で「両姓の紅旗十三郷、黒旗四十八股」がうごめく兆候を見せ、両姓はまた、一説にはあわせて数千人ともいう銃手（械闘の傭兵）をそれぞれ雇い、しだいに大械闘へ発展して行く様相を深めた。

紅黒旗械闘はもともと、旗が異なれば父と子の間でも殺し合い、婚姻・親族は問題とされないとされる「会郷」の械闘であり、⁽⁶⁰⁾この場合のような、姓別に連合をつくる「会族」とは一応別のものである。しかし、広東の村落がおおく同族村的構成をとっていることを考えれば、本来姓別の械闘であったものが、このように紅黒旗をまきこんで行くこともあったのだろう。また、この「黒旗四十八股」は、さきの咸豊四年の「四十八股黒旗」から数えて四〇年ほど経過してはいるが、地理的にみて両者は同一のものである可能性がある。

さて、五月一〇日には、知県がこうした状況に本格的に介入し、各郷に官兵を駐留させ、地方の有力者を間にたてて調停がすすめられ、一七日には両姓の長老が「郷の境」で和解し、事件はようやく終結した。⁽⁶¹⁾

次に、実際に紅黒旗の大械闘へと発展していった例をみてみよう。光緒初年のある正月の十八日、陸豊竹仔林郷の陳、薛両姓が、樹木を切ったことをめぐっていさかきを起こして殴り合った。翌一九日には、湖東、后（後）林、曲涌、鄭壯の各郷が会郷して械闘に加わり、そのさい一人が死亡した。二〇日にいたって、知県がようやく事件を知る。二一日に再び械闘。一八、一九、二二日の三日間で、死亡が一〇余名、体をばらばらにされたもの一名、負傷者が各五、六〇名にのぼった。

二四日、陳、薛両姓が械闘を始め、付近の各郷が紅旗、黒旗に分かれて同時に戦闘に加わり、本格的な紅黒旗械闘となる。二五日には、知県が二〇〇名の勇を集め、翌日にはさらに營兵五〇名を加え、二八日に竹仔林郷にむかう。各郷の戦闘員は、官兵がやってくると聞いて、しだいに解散し、あるものは遠くへ逃げ、またあるものは逮捕されるなどして、その日の夕方までには人心が落ち着いた。逃亡したものの中には、遠く香港、澳門にまで逃げるものがあつた。⁽⁶²⁾

以上がおおよその経過である。これによれば、竹仔林郷は郷としてひとつの旗に属していたのではないようである。紅黒旗の会郷がどのように形成されたかを、さらに詳しくみてみると、次のごとくである。陳、薛両姓はそれぞれ戸数が百から二百戸ほどで、械闘に際して他郷を多く集めるほどの力はない。ところがそこで、黒旗（陳姓側）は後林村の監生陳吉誠および林亜剪が中心となり、後林、径林、蕉田、深田、新田、南田、下埔上、下埔下の八郷が会合し、また紅旗は湖東墟の張德童および陳班江が中心となって、后陂阮、湖東村、湖東墟、曲涌、鄭壯、白石頭、五葉、横山、長墩、后湖の一〇郷があつた。そのほか、遠くにあつて直接は会合できないため、かわりにそれぞれ子弟を派遣したり、また銃手を雇うものが、白沙村、溪墘村など合わせて一〇郷あつた。⁽⁶³⁾ なお、後林郷の監生陳吉誠は「家資巨富」であつたといわれるが、かねてから械闘その他の問題を起こすなどして、いわば札付きの人物だつた。⁽⁶⁴⁾

この時の知県だつた徐廉陞は、械闘に加わつた村々を、懲罰上の必要から、その役割によって「釀事之村」「幫闘之村」「承雇銃手之村」の三種に分けている。最後の「承雇銃手之村」の「銃手」は、これがすでに触れた械闘時の傭兵であり、毎日の手当がいくら、怪我をすればいくら、死亡すればいくらと、金額が定められていた。⁽⁶⁵⁾ 平素仕事のないものたちは、日に百錢あたえれ

械闘の手助けをし、三〇金出せば死をもいとわなかったという。⁽⁶⁶⁾ 貧しいものたちにとっては、械闘は仕事を与えられるいい機会だったともいえよう。械闘はまた、そうした人たちの不満を他にそらし、地域社会にとっての安全弁の役割を果たしていたとも考えられる。

ここで陸豊全体に視野を広げてみると、そこには、銃手の主たる供給源ともいべき村がいくつもあった。水墪陳姓、白沙沈姓、上埔林姓、東埔黃姓、后墩鄭姓などである。このうち白沙沈姓を除き上陳陳姓を加えたものが、「著名蛮横」の村とも呼ばれている。⁽⁶⁷⁾ これらの村は官にとっても御しやすくはなく、実際に相当の力をもっており、事件の捜査なども抵抗をうけて困難だった。たとえば、白沙を捜査するためには、精勇二百をもちいて、しかもその油断をついて夜半に包囲捜査しなければ不可能であるとされる。⁽⁶⁸⁾ 大規模な械闘では百余りの村落が連合し、数万人を集めるといわれ、⁽⁶⁹⁾ 通常の官兵ではとても対応できるものではないのであるが、そのほか日常的にもこうした「著名蛮横」の村が存在し、知県の地域統治を困難にしていたのである。

しかしそのみではなく、農村が紅旗と黒旗に分かれていることそれ自体も、官の統治に不都合をもたらししていた。竹仔林郷械闘に加わり逃亡したものは、もちろん捕らえて取り調べなければならぬのだが、これがまた困難だったという。他の地域では大きな賞金をかければたちどころに犯人を捕らえることができるのだが、陸豊では、「同じ旗のものは互いにかばい合い、異なる旗にたいしては後難を心配し、結局、賞金を手にいれて犯人の行方を報告しようとするものはいな」⁽⁷⁰⁾ かった。また、郷勇を集めて使うことはすで見えたが、その郷民も紅黒旗にわかれているのであり、「必ず十分に区分けしなければならず、そうしてはじめて不測の事態が生じるのを防ぐことができる」⁽⁷¹⁾。咸豊四年に知県が「四十八股黒旗」を利用したのは、一つの策略であったと同時に、必要にせまられての処置だったのかもしれない。さらに、官兵もまた同様だった。「兵はみな土着で、紅・黒に旗を分けており、これもまた十分頼りにはならない」⁽⁷²⁾。

こうした困難を乗り越えて首尾よく容疑者を捕らえることができて、さらにもう一つ問題があった。「郷から県に護送するとき、通過するのはすべて連合した紅黒旗の村々であり、防護もまた容易なことではない」というように、⁽⁷³⁾ 同じ旗の村によって、

犯人が奪い返されるおそれがあったのである。

しかし、紅黒旗の形成が、清朝の海陸豊地域支配にもたらした始めた弊害のうち、もつとも重大だったのは、つぎにのべる抗糧の問題だったと思われる。

抗糧をささえた一つの背景として、まず県当局が土地の実際の所有者、耕作者を十分把握していなかったことを見ておかなければならない。つまり、徴税のための基本的台帳である「征冊」の不備である。「広東は戸名「征冊上の名義」がひとたび立てられると、数百年を経ても変わらない」といわれ、⁽⁷⁴⁾名義の書き換えがなかなかされない傾向にある。ところが、現実の土地所有関係はもちろん変化してゆき、結果として「冊内の名は現に耕作している戸と、多くの場合符合しない」ことになってしまったのである。⁽⁷⁵⁾李鍾珏はさらに具体的に、「総じて、征冊の名は、大半が乾隆以前の戸であり、すべて当てにはならず、抛り所となるのは凶差「実際に戸と接触をもつ下級役人」の詳しい知識だけである」と述べる。⁽⁷⁶⁾こうして結局は納糧があいまいにされてしまい、⁽⁷⁷⁾さらに、官側で唯一実情をよく知る立場にあつた下級役人も、不正をはたらいてしばしば税糧をごまかすことがあつた。⁽⁷⁸⁾こうした征冊の不備とそれをめぐる諸問題を背景としながら、光緒年間の陸豊はさらに、「各郷の大姓はほしいままに抗糧をおこない、呼べども応えず、悪習は蔓延し、慣れてしまつて当然のことのように考え、着任以来、如何ともしがたい」ありさまになつていた。⁽⁷⁹⁾たとえば、大宮郷鄭姓は、「衆を頼んで横暴にふるまい」、「抗糧をおこない役人を殴ることを、昔からのことのように思つていた」とされる。⁽⁸⁰⁾さらに、陸豊随一の米穀地帯である河田では、清丈（正確な徴税のための田地測量）を行おうとするに際して、その大姓たちに、清丈への協力をあらかじめ打診している。⁽⁸¹⁾有力宗族による抗糧は、陸豊近くの潮陽県でも雍正初にすでに発生しており、しかも「由来久しい」といわれている。⁽⁸²⁾したがって、有力な宗族が納糧に抵抗することは、海陸豊でもはやくから見られたと推測される。

ところが徐廣陸はさらに、抗糧の風潮と紅黒旗との関係を指摘し、「卑県の錢糧は、紅黒旗の会郷械闘以来、民間では等しく抗糧を習慣とし、そのため……毎年の徴収はいずれも七割に及ばない」という。⁽⁸³⁾これにかんしては、光緒四年の清糧にまつわる

出来事が示唆的である。この年、知県徐賡陞は各地に清糧公所を設置し、隠匿された戸を捜し出すなど、多くの成果を挙げたが、その時、陸豊の北部と南部では様子が異なっていたという。北部は人々の氣質が比較のおだやかで、なお清糧を実施することができたが、「その後、南部の会郷の村々に行おうとすると、そうぞうしく騒ぎ立てて抵抗し、実施できなくなつて」しまつた。⁽⁸⁴⁾

さらに、郷民と官吏との関係について李鍾珏は、「邑民は一族を集めて住み、その築く土塁は城壁よりも堅固である。族が小さく人数の少ないものもまた、みな連村結党し、役人が村へ犯人を捕らえにきても、往々にして会うことができず、必ず懇ろに頼み込まなければならず、それでようやく日時を決めて出頭させることができる。もし少しでも恫喝を加えたりすれば、きまつて殴られて追い返される」と述べる。⁽⁸⁵⁾

これらに見える「会郷」および「連村結党」に注目したい。紅黒旗の成立を機に盛んになつたとされる村落の連合は、つまるところ村々に力を持たせることになり、械闘の相手に対してだけでなく、官に対しても威力を発揮していたと考えられるのである。官による村落の分割統治策として紅黒旗が発生したとする説が、仮に正しいものとしても、それは官にとって、すぐさま別の新たな問題を引き起こしていったといえよう。

では、こうした危険性をもつ械闘にたいして、官側はどう対応したのか。海陸豊の械闘に対しては、同治七年（一八六八年）から光緒の中ごろにかけて方耀による徹底的な弾圧がおこなわれ、これがほとんど唯一の効果的対策だつたようである。⁽⁸⁶⁾方耀は普寧県の出身で、南韶連鎮総兵、潮州総兵、広東陸路提督、水師提督などを歴任した武官であり、M・フリードマン『中国の宗族と社会』のなかでも、手荒な械闘弾圧、地方制圧をおこなつた将軍として言及されている人物である。⁽⁸⁷⁾『圭山存牘』は「従来械闘を処理するには必ず方將軍を招く」と述べ、⁽⁸⁸⁾械闘対策の専門家とみなされていた観がある。

方耀は械闘にたいして、二種の手段で臨んだとされる。一つは、犯人を捕まえれば必ず殺し、その家屋も打ち壊し焼き払つてしまうもので、これは「紅血」と呼ばれた。もう一つは、処刑を免ずるかわりに重い罰金を科し、逃亡しているものには、その一族に逮捕のための懸賞金を負担させるもので、「白血」という。⁽⁹⁰⁾その他の恒常的日常的な対策としては、光緒五年には、県城

に保安公局が、また各地にその分局がおかれた。そしてそれぞれの約、郷、族に正副の責任者をたて、秩序維持にあたらせようとした。⁽⁹¹⁾

械闘と公局については、さらに後の時期のことと思われるが、次のような記録もある。それによれば、各地に団練公局を設置し、紅黒各郷の有力者をあつめて訓戒し、さらに紅黒旗の旗をとりさつて団局の「白旗」に替え、紅黒の境界を廃止し、械闘のための武器を団局に移し、匪賊に備えるためのものにするよう、命じたと言ふ。⁽⁹²⁾ すなわち、村々の械闘的要素を、外匪に対する村落防衛組織である団練へと、そっくり転換しようとする試みである。なお、この団練公局と上記の保安公局との関係は不明である。

また、先にみた「著名蛮横」の村には、それぞれ義学が設けられ、教化がはかられた。⁽⁹³⁾

しかし結局、紅黒旗とその械闘は消滅することなく、やがて辛亥革命を迎えることになる。ある清末秀才の回憶によれば、咸豊四年以降、紅黒旗械闘による海豊全県の被害は、破壊された郷村が三三個、死者は三千五百人あまりにおよんだといふ。⁽⁹⁴⁾

4 キリスト教の伝来

農民運動開始前の海陸豊の姿を知る手がかりとして、紅黒旗に続いて、教会をめぐる問題を整理しておきたい。旧農村を理解するためには、土地関係を中心に据え、さらに農民をとりまくさまざまな社会関係、その日常生活の様子、等々を明らかにすることが重要な言うまでもない。しかし、これらに関しては、諸資料のなかに非常に断片的な記述が散見するのみである。これに対して、外国の宣教師がかかわっていたキリスト教の布教活動は、国外にまとまった資料が若干残されており、その様子がある程度詳しく知ることができる。

しかしそれだけではなく、ここで敢えて教会の問題を取り上げるのは、別に積極的な理由もある。筆者は、近代の海陸豊社会に外部から入りこんで農民をとらえようとした最初の組織、思想がキリスト教であり、そしてその第二番目のものが彭湃の農民

協会だったと考える。したがって、キリスト教教会と海陸豊住民の間にどのような関係がみられたかをあらかじめ知っておくことは、後の農民運動における農民自身の動きを理解するうえで、非常に参考になると思われるのである。

海陸豊へのキリスト教の伝来は、それほど早くはない。カトリックが陸豊へ伝わったのが、おそらく一八〇一年、⁽⁹⁵⁾海豊はさらに遅く、カトリックは一八七一年、プロテスタントは、すくなくとも宣教師が入ったのが一八七七年だった。⁽⁹⁶⁾陸豊へは、カトリックの Missions Etrangères de Paris が入っていた。海豊は、カトリックの Pontificio Istituto Missioni Estere di Milano (ミラノ外国宣教会) のほか、新教では Presbyterian (長老会派)、American Baptist (浸信会)、Basel Mission Society (巴[陵]会) などがあつたことが分かっている。⁽⁹⁷⁾

以下では、手元に資料のある海豊のカトリックを中心にして、話をすすめて行きたい。基礎的資料として、『海豊天主教七十五年大事記』がある。⁽⁹⁸⁾一九四八年一月一日と記された跋をもつこの大事記は、天主教の信者が海豊にはじめて現れてから一九四八年九月に至るまでの海豊天主教の歴史を編年体でつづつた、手書きの文書である。七五年分ではなく、実際は七八年分が記録されている。

まず、海豊での天主教の発展の様子を略述しておこう。海豊で最初に天主教に入信したのは、村の教師をしていた蔡順玲とその一家で、一八七一年(同治一〇年)のことである。理髮職人の李応蘭という者が、蔡順玲にキリスト教の道理を語って聞かせたのがきっかけだった。蔡順玲は、次の年からは教職を去って宗教活動に専念するようになる。そしてさらにその翌年の復活祭の日には、孫の一人とともに洗礼を受けた。

その後、わずかずつではあるが入信者、受洗者が増え、一八七七年には、海豊にはじめて宣教師が派遣されてくる。梁子馨という中国人神父だった。梁子馨は、蔡順玲の村である蔡厝厝や、海豊随一の港町である汕尾に集会所をつくる。そして翌七八年には、Piazzoli と Sasso の二人のイタリア人神父が到着し、八〇年からは潮前村に聖堂の建築がはじまる。海豊での布教活動が軌道に乗りはじめた、と見てよいだろう。

一八八五年には、牛皮地新郷がつくられる。荒れ果てていた土地を神父が買い取り、信者のための村を建設したもので、聖若瑟村 (St. Joseph's Catholic Village) とも呼ばれる、天主教徒の村である。紅旗・黒旗のいずれにも属さず、辛亥革命時には、この村民が最初に弁髪を切ったとい⁽⁹⁹⁾う。

一九〇〇年には、海豊にも義和団事件の影響がおよび、教民が襲われる事件が多発した。一九〇四年になると、汕尾に長老会の病院をたてるための資金を、長老会と共同出資⁽¹⁰⁰⁾し、一九一〇年には汕尾に独自の育嬰堂を建てると、社会事業にも向い始める。

このうち、教務に大きな影響をあたえた事件としては、農民運動にかかわる東征時の国民党軍の海豊侵入とソヴェト政権、日本軍による海豊占領などを経験するが、しかし一定の発展を維持しながら、やがて一九四九年の解放を迎える。『海豊天主教七十五年大事記』の跋は、「開教から今に至るまで、信衆二万」と、信者の累計数を記す。海豊の人口は二〇年代で四〇余万とい⁽¹⁰¹⁾われている。

さて、『海豊天主教七十五年大事記』の内容は、主に毎年の入信状況と教務をめぐる出来事からなり、そして最後に、洗礼を受けた者の人数を、やはり年ごとに記している。このうち入信関係の記事に注目してみると、それは全部で五五年分について記録されている。計二三年分はまったく記載がなく、とりわけ四〇年代に欠落が目だつ。また、同じ年に入信した者をいくつかのグループに分けて記載することがあるため、この区分けをそのまま取り入れると、入信関係記事は、全部で八七件になる。

その記載の仕方は、入信者の名前と人数をあげたのち、ただ単に「帰化」あるいは「奉教」とだけ記す記事が五三件、「慕道帰化」「慕道来帰」などとだけするものが二二件。そして残りの二二件には、入信するにいたった理由、あるいは背景らしきものが書き添えられている。最後のこの二二件は、海豊の人々が天主教に何を期待していたかを知ろうと、非常に興味深い事実を含んでいる。一例として、海豊での最初の入信者蔡順玲も登場する一八七七年七月の記事を、まず全文訳出してみよう。

本年七月、汕尾の楊懋祺、陳定江らが帰化。その時、懋祺は、塩に関連して官の差し押さえを受けていた。決して私塩では

なかったが、次子の恵加が捕らえられ、獄につながれた。懋祺は八方手をつくしてみたが、子どもを釈放させることができない。塩も依然として差し押さえられたままである。そこで「揭陽県の」河婆にゆき、基督教の牧師に、県まで来てなんとかしてくれるように頼んでみたが、むだであった。そこで蔡順玲に会いに行くと、順玲は、自分の子の蔡鳳儀、および蔡徳階、蔡三連、黄英培らを汕尾に派遣して事情を調査させた。果してぬれぎぬだったため、懋祺の長子楊恵恭とともに前後して香港にゆき、高主教および梁神父に謁見し、事情を詳述して、救助の手だてを請うた。主教は乞われるままに、教会の名義を使って、海豊県に楊恵加を釈放させるよう、広東省府に対して要望書を出した。すると、塩もまた差し押さえを解かれ、これによって得記「楊懋祺の店の屋号？」の一家が奉教し、そのとき陳定江は得記商店で番頭をしていたのだが、やはり一緒に帰化した。

ここにいう「基督教」とは、もちろん新教のことである。「高主教」は、香港教区（ただし正式に「教区」になるのは一九四六年）の Rainondi 主教であり、海豊は、香港教区に属していた。⁽¹⁰⁾ さきに紹介した、海豊にやってきた最初の神父梁子馨は、この時ちようど一旦香港に戻っており、この「梁神父」は梁子馨をさすと思われる。

さて、このなかで楊懋祺が教会に求めているのは、魂の救いというよりは、明らかに、もっと即物的な援助そのものである。残念ながら河婆の牧師は楊懋祺を助けることができなかったが、香港の主教は助けようとする気持ちと、またその実際の力を持っていた。当時、カトリックは、その背後に汕頭の在中國フランス領事館がひかえ、またプロテスタントの長老会はおなじくイギリス領事館を後ろだてとしていた。⁽¹⁰⁾ 高主教が教会の名義で書簡を広東省府に送ったというのは、それはそのままフランスの圧力を意味する。

教会が、単なる組織ではなく、大きな力を持った一つの組織だったことは、注意しておく必要がある。そして、入信の背景がうかがえる二二件の記事のうち一七件が、教会にこうした保護を求めた内容からなっている。

5 入信の背景

この一七件をさらに細かく分類してみよう。楊懋祺の場合のように官に対抗するために教会の援助を求めたと考えられるものは、ほかに五件ある。このうち、一八八〇年に東涌郷の黄添来、朱有方らが入信した際には、私塩の取り締りをゆるめる交渉を教会に依頼した。このような大胆な交渉さえある程度の成果があつたとみえ、朱有方らに対して塩官は黙認の態度をとり、「ここで天主教は、東涌の人々を日増しに教えへと向かわせるひとつの機会を手にいれ」ることになった。前年の一八七九年には潮前村で、やはり塩をめぐる事件に関係して、「それによって潮前村民でつぎつぎとこの教えに帰するものが、非常に多くなった」。また一八九一年には神廟での演劇をめぐる事件が官による差し押さえを受けたが、やはり神父の力添えで解決し、それ以後「全邑の教民はふたたび奮い立ち、入信するものが日増しに多くなった」。このように、なかでもこの三件の記事には、教会による事件の解決が信者獲得の大きなきっかけになったことが明記されている。

入信関係以外にも、こうした記事は二、三みられる。たとえば一八七五年には、蔡順玲の叔父が税糧徴収役人のために獄につながれてしまうが、楊懋祺の時とおなじく、蔡順玲はやはり香港の教会を通して広東省府に書簡をおくり、事件を無事に解決している。

官に対抗したものの他には、従弟がしきりに金を無心することから逃れるため（一八八四年）、村人に財産を狙われていたため（一八九七年）、三合会入会をせまられたのを逃れるため（一九〇五年）、などがある。これらの場合は官には無関係であり、したがって、外国の領事館を背景とした教会の力を頼ったものではない。おそらく、教民が天主教徒としてひとつの集団をなしている、その集団の力そのものを頼ったものと思われる。

海豊の農村部における、このようなひとつの勢力としての教会の意味をもっともよく表しているのは、次に紹介する村落閥閥係をめぐる入信記事である。一九一二年、海豊南部の汕尾にほど近い崎坑村が、全村そろって入信した。人口わずか九〇人の小

さな村である。「崎坑村は弱小で、東涌、品清の二つの大きな村にはさまれ、しばしば虐げられてきたが、この年、全村が帰化し」云々という。一九一九年には、やはり汕尾近くの新墟村が、全村百余人そろって入信した。そのころ汕尾の巨姓が、新墟村のうらに墓地を作ろうとしていた。新墟村は不服だったが、交渉するには力が足りない。「そこでキリスト教に入ろうと考え、同時に、団体の力によって、あるいはその占拠をくいとめられるかも知れないと思った」。最初はプロテスタントにしようとしたが、張美豊というものの紹介で天主教に入ったのである。そしてその後、新墟村の土地に墓地を作ろうとする計画は中止されたという。

一九三八年には大波頭村、金錫村、橋頭埔村の三村が、やはり全村帰化した。そのときも、「これらの村は小姓で人も少なく、しばしば隣村に虐げられ、豚や馬、牛、犬などを持って行かれたりした。しかし怒ることも口に出してすることもできない」状態だった。一九四〇年には新寮村が帰化した。陳姓ばかり四〇余人である。やはり、「林、劉両姓の庇護をうけているような立場にあり、しばしば侮られていた」村だった。

これらに類するものとして、郷村（宗族）の内部で、「房」相互の衝突から、一方がそろって入信することもある。一八九七年には雷封寮で男女八〇余人の房が、そうした衝突のうちに、全員帰化した。また、一八九二年の梧桐埔村の場合、二つの房が械闘を起こし、それが教会によって調停されたあと、五〇人ほどが入信している。この五〇人がどういう人たちなのかは明記されていないが、これも、力関係のバランスのなかで、いずれかの房が教会に帰した可能性が高い。

ただ「帰化」とだけ記してその背景にふれない記事のなかにも、全村あるいは全族が入信した事例が多くみられる。もし仮に「信仰」を個々人内部の精神の問題としてのみ考えるなら、このような入信の仕方は、明らかに異常である。そうした集団入信のうち、人数の明記されているものを、次に列挙してみよう。

- 一九〇九年 埔中央村 全村百余人
- 一九一九年 埔上墩村 全村五〇余人

- 一九二四年 石奎尾村 拳族七〇余人
- 一九二九年 浅沙村 全村一三五人
- 一九三二年 古溝村 全村二百余人
- 一九三七年 老厝場村 全村数十人
- 同 双桂山村 全村二百余人
- 一九四七年 饒厝郷 全村数十人

当時、広東省では、村落の平均人口は、いったいどのくらいだったのか。華南は一般的に村落規模が大きいとされるが、陳翰笙、沼田政次、カルプなどの調査では、最小でも戸数二二戸、または人口六五〇人という数字があがっている。⁽¹⁰⁾ こうした数字から考えてみると、ここにあげた海豊の村や宗族は、すべて弱小村または小姓とみてよさそうである。つまり、『海豊天主教七十五年大事記』には言及がなく、また他の資料でも裏づけることはできないが、これらの村々も、教会に何らかの援助を求めた可能性が大きい。

プロテスタントでも事情は同様だった。一八九三年、汕尾の牧師は、当地の人々は「福音ではなく、地方のもめ事のさいの援助を求めている」と報告し、また一九〇三年にはおなじ牧師が、援助が得られなくなるや、すでに洗礼をうけていた人々が教会を去ってしまった、と不満をのべている⁽¹⁰⁾。

実はこの現象は、海豊に特有のものではない。むしろ、中国のキリスト教の問題をあつかう際には、常識的に知って置かなければならないことである。たとえば張力・劉鑒唐『中国教案史』は、中国の教徒を三つに分類している。第一は真正正銘の敬虔な信教者、第二に「吃教」、つまり経済的困窮から入信するもの、そして第三が「恃教」、つまり教会の勢力をかりて個人や家族の利益を守ろうとするものである。⁽¹⁰⁾

こうしたなかで、海豊の天主教が信者獲得のうえでもっとも劇的な成果をおさめたのは、一九〇三年の事件だった。この年、

Pozzoni 神父がある貪欲な地主を相手にした重大な訴訟に勝利したとき、一万人もの人々が教会へ入信を申し込んだという。⁽¹⁰⁾ 一方、人々の意識をさらによく物語っているのは、キリスト教の宗派間での械闘である。これは一九〇五年にカトリックとバプティストの間にも起こったが、⁽¹¹⁾ ここでは、一九〇六年に梅隴で起こった、プロテスタントの巴陵会とカトリックとの衝突を紹介してみよう。もともとこの地域では、巴陵会が「勢力を頼んで横行し」、天主教ともしばしば衝突していたが、この年は、双方が棍棒をもって戦い、官憲にそれぞれ三人ずつ拘留される事態に発展した。そして、新教の宣教師はかれらを釈放させることに失敗したが、天主教は成功した。これを見て、新教の信者の多くが天主教に改宗してしまい、一〇余年にわたる梅隴での巴陵会の勢力もついに終止符を打つことになった、という。すなわち、「海陸豊では、キリスト教はあきらかに、他と同様のセクトあるいは結社とみなされた」。⁽¹²⁾

ただし、これこそが農民のキリスト教信仰の本質だったというのは早計だろう。天主教では、後のソヴェト政権期には、信仰のために処刑された、いわゆる殉教者が多くいたと伝えられ、一九二七年の教友の死者は一〇八人とされている。また、洗礼を受けた者の年ごとの数を見みると、一九一〇年代の中ごろから一九四〇年代の中ごろまでは、二百数十から三百の間を上下しているが、キリスト教徒であること自体が危険であった一九二七年でさえ、九五人が洗礼を受けている。

さらに言えば、真の信仰者と「恃教」者とはつきり分けてしまうことに、どれほどの意味があるのか、これも慎重に検討しなければならぬ問題である。そのようにすれば、中国の農民にとっての信仰の問題は、とうてい捉えきれないと思われる。後に彭湃が「彭菩薩」と呼ばれたように、⁽¹³⁾ 頼るべき力を教会に求めた農民たちも、それが彼らにとっては信仰だったのかも知れない。

しかし、ここではひとまず次の点を確認して置くにとどめたい。すなわち、農民が教会を有力な保護者と考えたことと、またその際、旧来の地域の力関係のなかで、農民が村落（宗族）を単位として行動したことも多くみられたこと、この二点である。前者については、『海豊天主教七十五年大事記』も明確に述べている。「時に海豊県の各属地区の人民は、踵を接して来帰した。

あるものは強者の蹂躪に耐えきれず、あるものは悪劣な環境のなかで、いずれも天主教を唯一の出口とみなしていた」（一八九五年の項）。

6 教会と紅黒旗

人々が頼るべき一つの勢力としての性格を教会が色濃く備えていたことは、官側の資料『不慊斎漫存』でも確認できる（不思議なことに、『圭山存牘』は教会問題にはまったく言及していない）。著者の徐廣陞は、着任時の地方情形報告のなかですでに次のように指摘している。地方の有力者が横暴をきわめ、そのため「貧愚は訴えるところがなく、あいひきいて天主、耶穌などの教に身を投じ、外国の教士をたよって護符とみなし」云々。⁽¹¹⁾

そして、徐によれば伝教士の側も、「教民の訴訟では、ともかく少しでもそれに勝利して、人々を勧誘する手だてにしたい」と考えていたと言⁽¹²⁾う。もちろん伝教士は母国の勢力を後ろだてにして裁判に干渉するのだが、一般民衆と教民との争いでは、さらに地方官の側も「洋人の機嫌を取ろうとして、一般民衆を押さえつける」傾向にあ⁽¹³⁾った。

先に紹介したように、徐廣陞は紅黒旗のなかに、弱いもの同志が連合するという側面を見ていた。すると、訴えるところのない人々が教会に身を投ずるという事態は、紅黒旗との間に共通するものが存在することになる。社会的弱者、紅黒旗（械闘）、教会、この三者について、徐廣陞は次のような興味深い観察を加える。

卑卑の民風はあららしくまた狡猾で、恨みを根に持って憤りを晴らすようなことばかりして、強いものが弱いものを虐げることが、抜き難い習わしとなっている。しかし、弱いものは弱いものと一つになり、連合して強いものに対抗し、報復しようとする。これもまたここ二〇年来の紅黒旗の戦いの余風である。現在、キリスト教に慣れ親しんでいる人は、その半ばが強郷の弱房か、あるいは弱郷の弱房であり、入信する前は、もちろんしばしば人に虐げられてきたのだが、入信してから、人々はみな敬愛することを知って、あえて侮るようなことはない。ただその教民たちは、往々にして同教のものを集め、

事に託して騒ぎをおこし、昔の恨みを晴らそうとする。⁽¹⁴⁾

ここで「弱郷の弱房」という部分がとくに注目される。虐げられた弱郷は、連合して強郷に対抗することができた。しかし、それによっても救われない弱郷中の弱房がキリスト教に入信する、と理解してよいだろう。そして、そうすることによって、復讐するための力を手に入れることができる。つまり、紅黒旗（会郷）が成立してくるなかで見られた現象が、地域社会のより底辺で再現しているのである。

弱者が教会に庇護を求め、それによって庇護だけでなく力をも得ていく様子を、徐廣陸は次のようにも述べる。

陸豊県では、以前から紅黒旗のならず者がより集まって械闘をなし、数の多さを頼んで少数のものを虐げ、強さを頼んで弱ものを欺いてきた。地方官もそれを救済できず、その結果、貧しく弱い人々は訴えるところがなく、あいひきいて耶蘇、天主などの教えに身を投じて、庇護を願うことになった。その間の事情にはもともと哀れむべきものがある。ところが入教するものが多くなると、良いものも悪いものもあり、一様ではなく、なかには党を結んで恨みを晴らし、事にかこつけて無理な訴えを起こすものがある。⁽¹⁵⁾

『不憚斎漫存』は、力を得た教民が結局はどこへ行き着くのかを、さらに指摘している。ここで再び「抗糧」である。

陸豊北部に、先にも触れた河田とよばれる地域がある。陸豊有数の米穀地帯である。教民の数も非常に多く、人口のほとんど半分に達していたとされる。そして、「一旦入教すると、凶差、里甲「ともに下級役人」も敢えてその家には立ち入ろうとせず、教民は、入教すれば錢糧の完納を免除されると揚言し、愚かな者はそれを本当だと思ってしまう」という。⁽¹⁶⁾

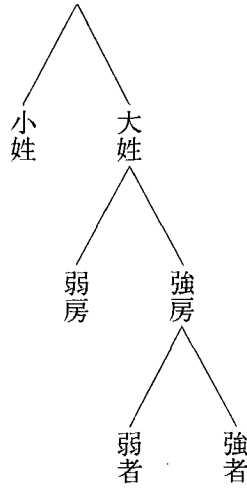
李鍾珏は、「陸邑は不幸にして蛮横で知られ、しかも著名な蛮横として知られ」ていると述べ、統治が非常に困難なことを告白している。⁽¹⁷⁾そしてその住民は、すでに紹介したように、一族で集落を形成し、土壘を築き、小族でも連村結党していた。陳翰笙は、一九三〇年代の調査報告のなかで、広東では少なくとも農民の八〇パーセント以上が一族で住んでいるとしているが、海

陸豊もその例にもれず、同族村が基本だったようである⁽¹¹⁹⁾。

そしてそれらの間の関係は、すでにくりかえし見てきたように弱肉強食的だった。村落間の関係がそのようであるだけでなく、さらに村落内部にもそうした構造が見られた。さきに挙げた陸豊河田には、彭、葉、莊、羅、朱の大族があり、彭姓は二万余人、他の四姓は六、七千人から一万人だったが、「強房は弱房を虐げ、最も強いものは次に強いものを欺き、互いにかみつき合い、風気がきわめて悪く、なかでも彭姓の者は……互いに助けあう気持ちがないばかりでなく、人の不幸を喜ぶ考え方が有様だったと言う。徐廣陞は、河田のそうした様子を、さらにつぎのようにまとめて見せる。

大姓が小姓を欺き、その大姓のなかで、大きな強房がさらに弱房を欺き、その強房のなかで、強いものが弱いものをさらに欺く。⁽¹²⁰⁾

図示すれば次のようになる。



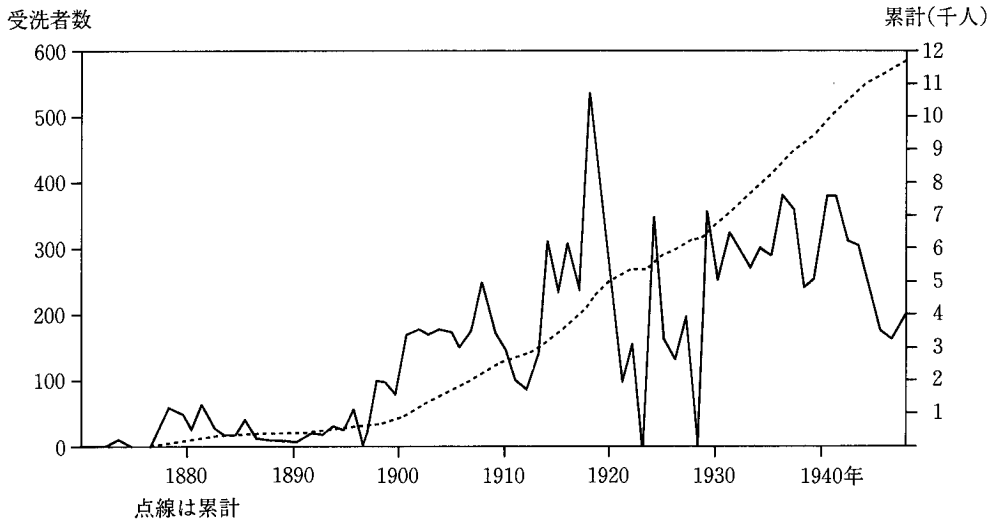
利用できる資料そのものがまだ少ない今の段階では、このような事態をあまりに強調し過ぎるのは、かえって海陸豊の旧農村の姿をとらえそこねることになるかもしれない。しかし、こうした力の秩序がすみずみにまで浸透していた可能性があることだけは、見ておきたい。民国以前の海陸豊農村に関して、筆者が最も注目するのは、この側面である。

三 海陸豊：地域のなかの農民運動

1 清末民初から二〇年代

『海豊天主教七十五年大事記』の「受洗」者、すなわち洗礼をうけた信者の数を年ごとに見てゆくと、それは三つの時期に分できる。⁽¹⁾最初の受洗者があらわれた一八七三年から一八九七年ごろまでが第一期で、平均すると受洗者は年に二二人だった。一八九八、九年から一九一三、四年までが第二期。受洗者数は年平均一五七人に増加する。そして第三期は一九一四、五年、すなわち第一次世界大戦のころから解放までで、その間には大きな起伏があるが、年平均二六六人前後である（グラフ参照）。海豊にはじめて信者があらわれてから三〇年近くも経過したのち、第二期にこうした急激な増加が現れたことは、教会内部の要因もあるが、やはり第二期、つまり辛亥革命の一〇年前から辛亥革命時期にかけて、海豊になんらかの変動が起こっていたことを示していると思われる（第三期については後述）。

では実際にどのようなことが起こっていたのか。第一に注目すべきは疫病の流行である。清末の海豊では、一八八一年（光緒七年）に最初の流行があった。天然痘である。つづいて翌年にはペストが発生し、海豊県城、公平（海豊第二の町）の二つの町だけで、夏の三ヵ月のあいだに三千人が死亡したとされる。さらに一八八七年、一八九二年、一八九六年にも流行がみられ、そして、一九〇〇年から一九〇三年にかけては天然痘とコレラが大流行し、一家が全滅してしまうものもあった。⁽²⁾中国にかぎらず、旧社会においては、病気は人々の生活に現代とはくらべものにならないほど大きな脅威をあたえていたはずである。とりわけ、その日暮らしにちかい生活をしている人にとっては、病気になることは収入もなくなることを意味する。こうしたなかで、西洋からやってきた伝教師たちは恐らくなんらかの医療技術を身につけていたであろうし、またすでに見たように、天主教が長老会



と共同で病院を建設したのが、一九〇四年だった。これは信者獲得におおきな意味をもったにちがいない。

一方政治上では、一九〇〇年に、三点会の首領洪垂重が、興中会の三洲田起義に呼应しようとして暴動をおこした。⁽³⁾ 翌一九〇一年には同盟会の海豊分会が設置される。⁽⁴⁾

一九一一年の初頭、地震が前後三回発生して、商店や民家が倒壊した。五月にはそのあとを追うようにコレラが流行し、海豊県城だけでも一〇日のうちに三百余人が病死し、海豊全県では二千人あまりの死者をだした。⁽⁵⁾ そして、広州起義をはじめとする革命の空気が広がるにつれて、会党も活発に動きだしたが、それに乗じて土匪が頻繁に奪略をくりかえすようになる。⁽⁶⁾ こうした社会不安のなか、一月には鄧伊臣、劉定叔らに率いられた同盟会軍が海豊県城に無血入城し、海豊臨時軍政府が組織された。おなじころ陸豊でも、馬柳庭に率いられた民軍が県城を占領して陸豊の独立を宣言した。⁽⁷⁾

以上が清末から辛亥革命にいたる海陸豊の状況である。実はこのとき陸豊で、民軍の組織に紅黒旗が深くかかわっていたとされる。同盟会の中心人物のひとり馬柳庭の回憶によれば、陸豊では、抜貢の陳洪濤を顧問、紳士の鄒席珍を秘書として起義の準備がすすめられた。その際、陳が馬に、「手紙を書くから北湖の陳子和先生にとどけて、一緒に起義に加わるようにしてほしい。なぜならかれは碣石、南塘一帯の民間武装力と武器を握っているからだ」と頼んだ。そこで馬が陳子和に会い

にいつてみると、陳は「本旗の五、六百人を出して呼応しよう」と答えたという。「本旗」がなにを指すかは、鄒席珍のつぎの言葉に明かである。鄒は起義軍の組織法について、「兵の募集は二種類に分けられる。一つは本部の基本兵であり、これはかならず募集して訓練しなければならない。もう一つは各郷族の子弟兵で、各郷族が祭田から自前で費用を準備し、「烏紅旗」の械闘を救国の行動へと変化させるものである。しかるべき人が連絡にあたり、各郷族を説得しさえすれば、おおいにその効果をおさめることができる」、とのべた。そして、それがすぐさま実行に移され、各同志が、平素から密接な関係をもち、また信頼関係にある郷族に、それぞれ民兵を組織していった。⁽⁸⁾これは、紅旗と黒旗の対立そのものではなく、そうした対立を通して形成されていた宗族相互のネットワークと、その連合力を利用しようとしたのだろう。

さて、辛亥革命を経て、地域の勢力の構造におおきな変化があった。それは、陳炯明とその盟友たちの一族の台頭である。辛亥革命成功後に広東都督、広東省長兼広東軍総司令にまで登りつめ、当時の孫文の重要な協力者でもあった陳炯明は、海豊の出身である。陳は一八九五年、一七歳のとき、同郷の青年たちと時事問題を研究しはじめたのをかわきりに、一九〇〇年には前述の馬育航らと試験的に小農場をつくり、一九〇六年にはやはり馬育航らと正気書報社という結社をつくった。一九〇八年になると反清の秘密組織を結成し、「海豊地方自治会」の設立や阿片の禁止、育嬰堂、県の義倉の整備などを提唱した。そして一九〇九年に同盟会に加わっている。⁽⁹⁾辛亥革命期の、陳炯明を中心とする青年グループは、その社会的な意味において、のちの農民運動期の彭湃を中心とするグループと非常に似た動きをしている。⁽¹⁰⁾地域の革命の観点からみれば、彭湃らは、陳炯明らの思想と行動をより深化させたのだ、ともいえそうである。しかし両者のあいだには超えられない断絶があり、それは、後述するように、農民運動の最大の敵の一つとして現れてきたのが、ほかでもない辛亥革命時期の陳炯明グループだったことに、よく象徴されている。

陳炯明は、広州で高い地位についたのち、すぐにその封建的な側面をあらわにし始めたとされる。まず、一族や同郷の友人をさかんに登用した。たとえば馬育航は、海豊の小学校の校長から一躍広州市財政局局長となり、そののちさらに広東省財政庁

長に就任する⁽¹¹⁾。こうして海豊には、あらたに「陳、鍾、馬の三大家族」が形成されたとい⁽¹²⁾う。

かれらは海豊でさかんに土地を購入し⁽¹³⁾、しかも、それまでは小作と地主のあいだに紛争が起きれば、地主はただ官に訴えるだけだったが、これら新興の地主は、武力で直接に農民を殴打、逮捕、監禁するようになった⁽¹⁴⁾。このようなことが可能になった理由の一つは、清朝の政治体制の崩壊と陳炯明の登場によって、新興勢力が、経済力だけではなく政治上の権力までもほぼ完全に握ったためではないかと考えられる。たとえば陳炯明の一家は、海豊県城の南門に「將軍府」とよばれる邸宅を建て、およそ行政、司法、教育、苛捐雜税から家の犬や猫の死んだ事まで、すべてこの將軍府を通さなければならなくなった⁽¹⁵⁾。

陳炯明の一派はさらに、「封建的な紛糾を引き起こし、大姓が小姓を、大房が小房を虐げるのを後押ししていた」とされる⁽¹⁶⁾。海陸豊には、新興地主がこのような争いを起こすことのできる背景が、二〇年代にいたっても確かに存在していた。五四時期に海豊の青年たちが発行した雑誌「新海豊」に掲載された「『社会運動』と海豊の郷村」（一九二二年）は、海豊の「郷村の性質」を、その「組織は宗法的で、おおくが一族で住んでおり、……内にむかつては房を分けることによって親・疎の区別をたて、外にむかつては姓や旗〔紅黒旗をさす〕によって親・疎の区別をたてている」として、さらに械闘の具体例をあげている⁽¹⁷⁾。

民国にはいってからは械闘が消滅したとする資料もある⁽¹⁸⁾。たしかに械闘の発生数は清代にくらべ少なくなったと思われるが、決して消滅してはおらず⁽¹⁹⁾、またその一つの基礎である紅黒旗も、そのほぼ完全な解体は一九四九年の解放と、その後の土地改革を待たねばならなかった⁽²⁰⁾。

ここで、清末から民初にかけて約一〇年間つづいた陳、劉両姓の大械闘と、その余波を紹介しておこう。事件は、陳月波が楊古埔に住む劉氏一族の墓地をむりやり買収して、そこにあたらしく自分の墓をつくろうとしたことに始まる。一九〇五年のことである。陳月波は海豊の地主階級の当権派といわれる陳裕珂の長子である。楊古埔のこの土地は、風水上の適地だったのである。この争いは知県に持ち込まれたが決着がつかず、ついに一九〇六年から、黒旗が陳月波、紅旗の劉氏が劉耀奎を中心として、さらに他村を巻きこんだ紅黒旗械闘がはじまる。このとき陳月波は、陸豊水境の陳氏から「槍手」の応援をもとめている。水境は

すでに見たように、械闘の傭兵の供給地として有名なところだった（本稿二六一頁）。しかし、械闘は膠着状態のまま、やがて辛亥革命を迎える。

辛亥革命直後、林幹材という人物が、外部から両旗のこの争いに介入してきた。林はもともと駐軍統領として陳炯明が海豊に派遣したのだという（一説には、竜済光が派遣した）。林幹材が介入する直接のきっかけは、一九一三年五月、劉耀奎の長子劉福田がみずから「東成王」と名乗り、三点会に似た秘密組織を作ったことによる。陳月波はこの機会をとらえ、林幹材に賄賂を贈り、劉耀奎父子が反乱をくわだてていると進言した（一説には、林幹材を派遣する際、陳炯明がかれに陳・劉の紅黒旗械闘事件を「処理」するよう命じたため、それに対抗しようとして、劉福田が東成王党を組織した）。そこで一九一五年もしくは一九一六年前半、林幹材は楊古埔を包囲攻撃し、劉耀奎は香港に逃げた。こうして、陳月波の勝利のうちに、一〇年におよぶ両旗の械闘が終わった。

実は、一九一三年八月には竜済光が広東都督に就任し、陳炯明は広東の実力者の地位を逐われているのだが、林幹材は状況が不利とみるや、竜済光の側につき、そのまま海豊に居座っていた。林幹材は海豊でさかんに人々の財産をかすめとり、また竜済光の手先として、袁世凱に反対する革命党人たちにたいする大規模な清剿をおこなったとされる。しかし、海豊の有力者たちはかれに取り入ろうとし、とりわけ陳月波は、劉氏との械闘の件に報いるため、かれらは一九一六年一〇月、林幹材の石像を造り、しかもそれを海豊中学（現在の彭湃中学）の裏にある文天祥の像のかたわらに建てて、一緒に祭ることを計画した。

文天祥は南宋末の人で、兵をひきいて元に徹底抗戦し、一時は海豊にも立ち寄った。文人としても有名な人物である。文天祥を記念する祠は明代に建てられ、文天祥はながく海豊の人々の崇拜を受けてきたという。その傍らに、林幹材を生ききているうちに祭る生祠をつくろうとしたのである。これにたいして、海豊の進歩的教師、また海豊中学の学生たちが猛反対をしたが、陳月波らは建造を強行した。しかし、除幕式の前夜、学生のグループが暗闇のなかを石像置き場にもぐりこみ、像の鼻の部分をついて欠いてしまった。これで石像建置之計画は流れた。その後、教師、学生らが林幹材を広州に訴えたが、ちょうどそのころに

は竜済光が広東都督を解任されており、林幹材は後ろだてをなくし、まもなく職を解かれて海豊を離れた。

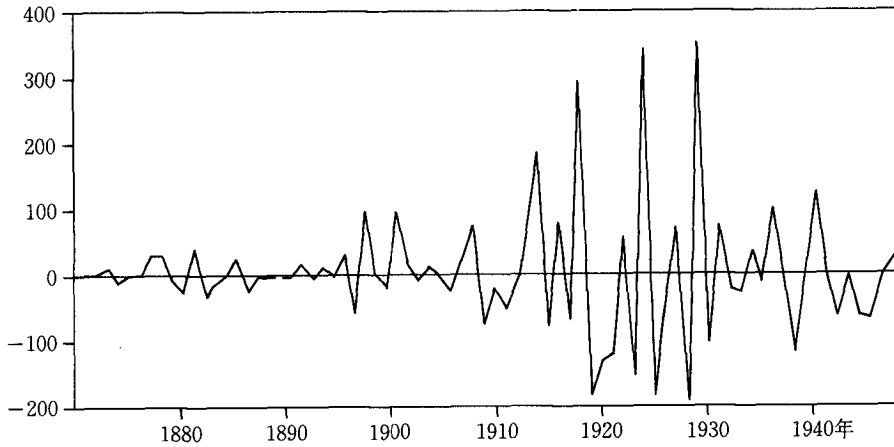
林幹材の石像を傷つけた学生たちのなかに、すぐ後の農民運動に際して大きな役割を果たすことになる人たちが含まれていた。その一人が、彭湃である。⁽²¹⁾

2 農民運動と宗族問題

ここでもう一度、『海豊天主教七十五年大事記』の受洗者数にもどってみよう。すでに述べたように、一九一四、五年を境として、受洗者がふたたび増えはじめている。このころの海陸豊社会の状況については、丘国珍が自分の家庭の経済状況を述べるなかで、第一次大戦後に、物価がしだいに上がりはじめた、と回想している。⁽²²⁾ 丘国珍は一生を国民党の軍人として過ごし、『第九路軍興亡史』の著書もある海豊人であり、郭沫若にたくく評価されたという左翼作家丘東平の実兄でもある。かれのこの回想からすると、当時の海陸豊も、第一次大戦後の世界的な経済変動のなかに巻き込まれていたのかも知れない。

受洗者数の対前年増加分をさらに整理してみると、二〇年代をはさんで大きな揺れがあることが分かる(グラフ参照)。二〇年代の海陸豊にもっとも大きな影響をあたえたのはもちろん農民運動だが、しかし受洗者数のこの揺れは、農民運動の開始以前、やはり一九一四、五年からすでに始まっている。つまり、この時期に、教会をめぐって農民をはげしく揺り動かしたなんらかの事態が海陸豊社会に進行しており、彭湃の農民運動も、実はこうした社会背景のもとで展開したものと思われる。教会に向けて農民を突き動かしたその同じものが、一方で農民を農民協会へと突き動かした可能性がある。しかし、それが何であったのかは、現在のところよく分からない。

さて、海陸豊の農民協会は、地主との全面的な対決にはいる前に、まず互助組織として発展していった。父母の葬儀費用を共同で負担する「済喪会」、治療は無料で薬代も半額の「農民医薬房」などが設置され、また農民相互のもめごとの調停にもあたった。⁽²³⁾ このころ、農会会員の六歳になる童養媳が溺死するという事件が起こった。例によって実家の人々が大勢押し寄せ、殴り



殺したのだと言って詰めよった。⁽²⁴⁾このとき彭湃は農会会員を集め、そのうえで実家の人々を説得することに成功する。その際に彭湃が語ったつぎの言葉は、当時の農会組織の性格をよく表している。「農会は貧乏人の会であり、その団結は兄弟よりもつよい。仲間のことは自分のこと、自分のことは仲間のことだ。今日われわれ農民の兄弟に事が起こったからには、生死をかけて助けあう」。そして、この事件の時から、農会に加入する農民がしだいに増えていった。⁽²⁵⁾

このような農会は、当然のことながら農民にあるものをもたらす。つまり「力」である。その「力」の象徴が農会の会員証だが、その乱用がみられたという。軍費を割り当てられたり、軍隊の雑役に引つ張られそうになったとき、さらには街角で人と口論になったときでさえ、会員証を取り出して自分が農会会員であることを示す農民がいたのである。また訴訟に際しては訴状に会員証を添えて出したりもした。そして、実際にその効力があつたという。⁽²⁶⁾つまり、農民協会は力をもつ一つの組織となつた。こうした組織が海陸豊という社会のなかでどのような意味を持つことになるかは、容易に想像できる。

超雨我「海豊農会運動を評す」(一九二三年)は、農会の発展の様子を、「農民が農会に走ることは、あたかも二〇年前に郷人が天主教に向かったときのようなだ。」「各区の官吏が農会長を恐れることは、まるで前清の知県が神父を恐れるがごとくだ」、とのべている。⁽²⁷⁾二〇年前とは、Pozzoni 神父が大量の信者を獲得した一九〇三年のことを指しているのだろうか(本稿二七〇頁)。それだけではなく、恵陽県平山の神父は、農民運動が

盛り上がるにつれて、「キリスト教徒たちが、共産主義の主張には興味をいだいていないが、そこから減税・減租などの実際的な利益をひきだすために、農民協会と農民軍に加わっている」と報告している。また海豊の Roda 神父は、おおくの教徒が共産主義に転向したことを嘆いたという。すなわち、「昔からのあの事」(Galbian)が再現し、力と保護を求めて、農民がまたも流動しはじめたのである。⁽²⁸⁾

しかしこのとき、キリスト教の教会がかつて経験しなかった画期的な事件が、東江一帯、なかでも海陸豊の農民協会に起こる。東征である。陳炯明が国民政府の公然の敵とみなされて討伐をうけたことによって、それまで陳炯明とつながることを通して力を維持していた海陸豊の支配層が一時的にせよ勢力を失い、農民協会発展のための障害がとり除かれた。⁽²⁹⁾このとき新しく海豊の県長に就任したのは彭湃の兄であり、陸豊の新県長は共産党員の劉琴西だった。海陸豊の農民協会は今や十分に活動を展開することができるようになった。そして、広東全体の農民運動も、一九二五年から一九二六年にかけて急激な発展期に入る。

ではこの時期、具体的にどのような農民がこの運動に参加し、また農民協会側は、どのようにかれらを組織していったのか。実はこの問題についてはこれまでほとんど研究されておらず、また注意もされていないのが現状で、抑圧された小作人と農民協会の青年活動家、特派員、という抽象的なテーマがくりかえされるのみである。そこで、ここでもやはり断片的な資料から推測せざるをえないのだが、広東省農民協会の機関誌『犁頭』(一九二六年一〇月)の質問欄に掲載された次の回答は、非常に示唆的である。

問：農村の村別の宗族思想は、どのような方法によって消滅させることができるか。

答：……会員を紹介するとき、その郷村のなかの小姓と弱房の農民を農会に入会させるよう、とくに注意をはらう必要がある。こうしてはじめて、大姓が小姓を圧迫したり、強房が弱房を圧迫したりすることを防止できる。郷会と郷会との関係では、とりわけ大郷と小郷に注意する必要がある。なぜなら大郷はしばしば小郷を圧迫することがあるからだ。⁽³⁰⁾……

また阮嘯仙は順徳農団にかんして、「われわれは小村落を基礎にして、しかる後に数村落の大連合を企てようとしている」とい

い⁽³¹⁾ さらに、ごく初期から彭湃の農民運動に参加し、のちには中国共産主義青年団海陸豊支部の書記として実際の組織工作にあつた林務農氏は、農民協会の「組織工作は小郷・小村から始めた。大郷では貧しい農民から始めた」とのべる⁽³²⁾。そして、蔣介石による一九二七年の四一二クーデタ後のことであるが、方方も、「各地の工作の回復は、主として最も貧しく、最も苦しく、最もはげしく圧迫を受けている『食郷』から始め、宗主郷（大郷、大族）では小姓・弱房から始めた。またもう一つは、山間の僻村である」という⁽³³⁾。

いずれも、弱い立場にあつた集団に、まず働きかけようとしている。これ自体は当然のことで、そのような人々がもつとも援助を必要としており、したがつてまたもつとも農民運動へ組織されやすいはずである。ところが、この当然のことが、これもやはり広東の農村社会では別のおおきな意味を持つていた可能性がある。弱い側の集団をまとめていくとすれば、それは、形のうえでは械闘の際の弱者の連合と重なりあつてしまう。つまり農民協会の組織活動は、農民にとっては昔からの見慣れたものだった可能性があるのである。

広東の農村が、二〇年代にいたつてもなお弱者と強者の械闘的構造を備えていたことは、東部の海陸豊のほかにも、南部について「大村の農民は小村の農民を虐げ、大姓は小姓を虐げ、強房は弱房を虐げることは、さらに普遍的な現象である」とされ⁽³⁴⁾、西部についても「西区所屬の各県は、人民のおおくは械闘を好み、大族が小族を圧迫し、大姓が小姓を圧迫している」とされる⁽³⁵⁾ように、基本的には変わつていなかつたと思われる。

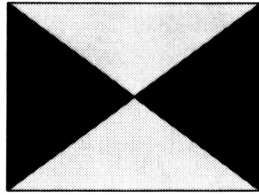
こうした状況に農民協会という一つの勢力が割り込めばどうなるか。すこし例をあげておきたい。番禺県の小坑郷は小族で、しばしば近隣の火村の土豪に抑圧され、物を奪われたりしていた。「そこで特に農民協会を組織して自衛を謀ろうとした」⁽³⁶⁾。東莞県牛角郷は男女わずか七百人あまりの村だったが、その北にある南社という大郷の人々から長らく虐げられ、「団結を強固にしなければ立ちゆかない状態であり、現在省〔農民〕協会は、この村が〔農民〕協会を組織することを、すでに承認した」⁽³⁷⁾。中山県の麻子郷は欧陽姓とその他の雑姓に分かれて住んでいた。雑姓が一九二五年四月に農会と農民自衛軍を、欧陽姓が六月に民

団を組織し、そして武力衝突をおこした。⁽³⁸⁾ 順徳県安利郷の楊姓は大房と小房に分かれ、郷局は大房が握り、小房は村のことに口出でできず、抑圧されていた。「農民運動が興ってくると、楊九は小房の農民を連合して農民協会を組織し、郷局の管轄統治から抜け出」そうとした。⁽³⁹⁾

これらの例は、旧来の農村の構造と新しい農民運動との対応関係を鮮やかに示しすぎている点で、むしろ特殊であり、他の農民協会の成立を考えるうえで比較の対象とすべき、一つの純粹なモデルを提供するもの、と考へてもよい。しかし彭湃も、「郷農会を組織するある者たちは、弱房が強房に虐げられ、小郷が大郷に圧迫されるため、小房は農会を、大房は国民党を組織して、互いに戦いあう、これは地主劣紳に利用されているのである」と述べるように、⁽⁴⁰⁾ これは決して例外的な小さな問題ではなかった。次に、農民運動側がこうした宗族主義の問題をどう自覚していたかを、見ておこう。一九二三年一月一日に海豊県総農会が成立するが、その会旗は、紅黒旗を解消して両農民を統一する図柄だった(図参照)。

左右の黒く塗りつぶした部分は黒色、上下の部分は赤色。

(海豊県 彭湃烈士紀念室)



そして彭湃は、「われわれは黒色を使わず、赤色を使わず、黒紅の連合旗を使い、かつての械闘の勇敢な奮闘の精神で革命を行い、したがって農民の黒紅の観念はこれより打ち消され、共におなじ農旗を使用する」と説明している。⁽⁴¹⁾ これは、紅黒旗の観念が当時においても農民のあいだに深く根をおろしていたことを物語ると同時に、彭湃がその問題をつよく意識していたことをも示している。ただ、彭湃が械闘の奮闘の精神で革命を行うと述べているのは興味深い。歴史的にみればこの考えは、光緒期に紅

黒旗を団練公局に統一解消して村落防衛組織に改編しようとしたこと（本稿二六四頁）、および辛亥革命に際して鄒席珍が紅黒旗の械闘を「救国の行動」に変化させるとしたこと（本稿二七七頁）、の繰り返しである。そしてさらには孫文の、宗族主義を利用して中国人を団結させようとする「国族団体」（『三民主義』「民族主義」）の考え方にもつらなるものである。

一九二四年五月から六月にかけての中国共産主義青年団広東区第二次代表大会では、その決議案に、「われわれは農民協会の会員にたいして、絶対に地方家族あるいは親戚などの関係を口にしてはならない。会員にこうした行為に及ぶものがあれば、それもまた戒告すべきである」との一項を入れた⁽⁴²⁾。宗族的な諸関係のなかに農民運動が巻き込まれることの危険性を、はっきり自覚していたことが分かる。海豊にもどって見ると、第二次東征ののち、農民運動が回復しはじめたとき、思想工作としてはつぎの三項目があったという。一、「封建的な房、姓の区別を取りのぞき、大郷・大房が小郷・小房を抑圧することに反対し、女性差別に反対する」。二、迷信除去。三、帝国主義・軍閥反対⁽⁴³⁾。これもやはり村落の械闘的構造の根深さと、そして農民協会側の自覚を示している。またこのことは、なにより前述の普寧事件と共産党によるその処理のなかに見て取ることができる。

3 武装闘争のゆくえ

農民協会が宗族問題をうまく処理できるかどうかは、大郷・大族の動向がひとつの鍵になる。しかし、潮梅海陸豊一帯の劣紳土豪は農民が農会に加わるのを、まさにこの宗族関係を利用して阻止し、自分たち独自の団体を結成して、農民をそこに加入させた⁽⁴⁴⁾。たとえば、陸豊の地主楊作梅、丘錦園らは「黄色農会」を作ったという⁽⁴⁵⁾。そしてさらに「紅黒旗のスローガン」を使って農民をたがいに戦わせようとし⁽⁴⁶⁾、実際に陸豊では紅黒旗の境界意識が高まっていたとされる⁽⁴⁷⁾。

大郷・大族では小姓・弱房から始めた、という例の組織工作は、果たしてどの程度の成果をおさめたのか。一九二三年のころ、海豊農会が最初の高潮期を迎えていた時、それでもなお農会に加わろうとしない二、三の村があった。いずれも陳炯明と親戚関係にあり、普段からその威勢をかさにきている村だった。そのころ、海陸豊一帯をおおきな台風が襲い、農民協会はそれを

機に減租運動をはじめた。台風で農作物がおおきな被害をうけていたにもかかわらず、しかし陳姓の地主は一族のことをかまわず、これらの村に小作料を納めるよう迫った。そこで村人たちもようやく一族がたよりにならないことを悟り、農会に加入することを求めたという。⁽⁴⁸⁾一方おなじころ、海豊県城南方の鹿境郷は、一貫して農会に反対して加入せず、「農会もまたかれらの加入を認めなかった」⁽⁴⁹⁾。また、やや後のソヴェト政権時期のことであるが、土地革命がはじまると「各階級の分化がさらに鮮明となり」、たとえば海豊県城周辺の巨大一族林、馬、陳姓の貧農たちはみな革命にたちあがった。⁽⁵⁰⁾すなわち、郷あるいは宗族の団結をつよく維持した村落もあれば、そうでない村落もあった。その割合を知るとは、資料上の制約から、今のところ困難である。

それでは、あくまでも抵抗しようとするものに対して、農民協会はどのような手段をとったのだろうか。それは、彭湃が農民運動をはじめたころの方法とは正反対の、武力による制圧だった。そして、海陸豊の農民運動が、とりわけソヴェト政権時期に混沌としたものに陥ってゆく一つの転換点が、ここにあったと考えられる。⁽⁵¹⁾武力制圧の基礎となったのは、第一次東征直後の一九二五年三月に組織された海豊農民自衛軍である。そのとき同時に、農民自衛軍の訓練所も設置される。⁽⁵²⁾これらは、第二次東征後に本格的な活動をはじめた。そして、減租あるいは抗租の勝利によって熱烈に農会を支持する農民もあったが、「しかし、その中の少なからぬ地区は、大衆工作がなされず、階級が完全には分化せず、純粹に武力と權威とによって征服したのであり、これらも紅旗を手にもって追従してはいるが、結局は半強制的なのである」という状況が現れることになった。そうした村落のなかには南塘の「四十八股」も含まれていた。⁽⁵³⁾

とりわけ第一次東征後には、東征軍に協力した農民協会に報復するため、陳炯明の部隊が村々で略奪をくりかえし（陳炯明に關係する村落は除かれた）、⁽⁵⁴⁾彭湃の村は全村焼き払われるなどしており、自衛軍はぜひとも必要だった。ただし、東征以前の、すくなくとも海豊には、農民協会と正面衝突するような本格的な民団はまだ形成されておらず、⁽⁵⁵⁾農会に対抗する村落を武力で制圧するための軍隊がどの程度必要だったかは、若干疑問の余地がのこる。

これに関しては、広州とその周辺の軍事、政治情勢をも考慮すべきだろう。すでに述べたように一九二四年一月の国共合作らしい、農民自衛軍の組織作りが提唱され、一方、この地域では農民協会と民団の衝突がすでに本格化し始めており、とりわけ一九二四年一月から翌年二月にかけての広寧事件では、農民協会支援のために広東政府が甲車隊を派遣するまでになっていた。⁽⁵⁷⁾農民協会の武装隊を組織する必要性を彭湃がはっきり認識するのも、この事件を契機としていると思われる。⁽⁵⁸⁾

するところで、呉振民という人物がとりわけ注目される。呉は、第一次東征の際、黄埔軍校政治部から本部代表として海豊に派遣され、党務のほかに海豊農民自衛軍の訓練を担当し、⁽⁵⁹⁾すぐのちに自衛軍の大隊長となる。⁽⁶⁰⁾かれは反革命の鎮圧をとりわけ強調し、⁽⁶¹⁾その訓練をうけた農民自衛軍は「我に逆らうものは亡ぶの気概」をもって到るところを征伐し、⁽⁶²⁾また呉振民自身も、その徹底した鎮圧ぶりで、「殺人王」と呼ばれていたという。⁽⁶³⁾広州周辺の緊張した空気と、反対勢力との本格的な武力闘争という考え方が、かれによって海豊にもちこまれた可能性がある。

農民自衛軍と反農会勢力がどのように戦ったのか、小規模な例をまず二つ紹介しよう。一九二六年三月、陸豊の地主丘錦園が新田で「黄色農会」を設立し（前述）、さらに武装も備え、新田一帯の農会の発展をおびやかした。そこで県農会と県公署が解散を命じたが聞き入れなかったため、武装隊伍を派遣して鎮圧し、中心人物の葉照、劉春風などを逮捕した。⁽⁶⁴⁾同年の一月下旬には、呉振民が農民自衛軍三個中隊を率いて、他の武装農民とともに陸豊上沙を攻め落とし、上沙農会を設置した。有力地主たちは五華県に逃げたが、ひと月余りして農軍が引き上げると、上沙はふたたび地主側に占領された。⁽⁶⁵⁾

このような武力衝突のうち、最もおおきな事件に発展したのは、一九二七年一二月から翌年一月にかけて陸豊でおこった白旗事変である。⁽⁶⁶⁾一九二七年三月、陸豊東南の北湖、湯湖、西嶺、沙溪の地主一五人が、白旗会と、その武装組織である北湖四郷自衛隊を結成し、五月中ごろには沙溪農会を包囲攻撃した。しかしこの白旗会と自衛隊はすぐに鳴りを潜める。一月には海豊ソヴェト政府が成立し、農民運動があたりしい段階にはいる。そして上述の上沙をはじめ、各地のいわゆる反動鄉村に攻撃をくわえた。このころ、北湖の陳子和、陳学儒、鍾学斌らが、やはり陸豊東南で、北湖、内湖、西嶺、南塘その他全四八個の「黒旗」

村落を連合させ、ふたたび白旗会、別名「聯平会約」を組織した。⁽⁶⁷⁾

北湖の陳子和は、辛亥革命のとき活躍した陳子和（本稿二七六頁）と同一人物だろう。陳炯明を始めとして、辛亥革命時には革命派であり、しかし農民運動時には反革命派として現れる人物は、ほかにも何人が確認できる。また、四八個の黒旗村落は、いわゆる南塘付近の「四十八股」である可能性もあるが、はっきりしない。

反共産党側の資料によれば、このとき、農民運動に不満をいだいていた大郷村は、「かつての紅黒旗械闘の旗印を利用して、呼びかけようとした」。実は、「紅旗派のおおくは、赤化」に染まり、黒旗派は反共のために深い傷を受けていた。だが陳子和はこの事情を郷人に告げるのには大反対で、そこで相談した結果、白旗をかかげて、救郷討共を主旨として、日取りを決めて決起することにした」のだといふ。⁽⁶⁸⁾

白旗会はさらに甲子、水墪、上埔などの民団や地主、産田庵の長髮党⁽⁶⁹⁾、さらに恵来県百畧、そしてすでに農会に加わっていた潭頭、環林などの村落をもまきこみ、宗族組織を核とした大規模な反共勢力を形作つた。このうち百畧については、その様子がわかっている。村の周囲に、高さ一丈あまりの、銃眼をそなえた土塀をめぐらせ、その四隅には重機関銃をおいた砲樓があり、土塀のそとにはさらに深い壕がしつらえてあつた。⁽⁷⁰⁾

一二月になると、まず一五日に長髮党が、「刀槍不入」「神明保佑」などの呪文を唱えながら陂溝を攻撃して、農会幹部の家を焼きはらつた。つづいて一八日には白旗会も暴動を始め、三一日には陸豊県城を占領する。その後、農民自衛軍とのあいだで一進一退の攻防が繰り返されるが、翌年一月五日には広州起義の残存部隊が海豊に到着する。これによってソヴェト政府側が軍事的に優位に立ち、一月二九日までには上沙をのぞく陸豊全域を制圧した。「白旗事変」の「反動郷村」に対しては、その後、「極力その階級分化を促す」宣伝がおこなわれたといふ。⁽⁷¹⁾

ひきつづいて、ソヴェト政権崩壊後の状況をみておきたい。一九二八年二月末から三月初にかけて、国民党軍によって陸豊県城と海豊県城があいついで占領され、これによって海陸豊の農民運動は一応終了することになる。この後、共産党撲滅のための

徹底した清郷がおこなわれた。「中共海豊県委の、敵人状況と党の各時期の策略等にかんする省委あて報告」(一九二八年七月一日)にその時の状況がまとめられている。⁽⁷²⁾それによれば、敵は最初はただ軍事的に勝利したにすぎなかったが、つぎの段階では、それにくわえて「同時に分裂の政策を進め、封建関係を利用して民団を組織」した。そして、その民団を使って農会側の村落を攻撃させた。もともと国民党の追求をのがれるために表面的に民団を組織しただけのものもあつたが、そうした民団も、この過程で本当に反動化してしまうことがあつたという。

本来中立的だつた郷村も、革命郷村と同様に攻撃されたため、やがて郷中の豪紳が「全郷の民衆をひきいて敵に投降し、それに反抗するもの(たとえばわれわれの同志など)があれば、村を追い出された」⁽⁷³⁾。また、

東南の各区では、党の組織が不健全で、われわれの基礎がしっかりしておらず、大衆の封建思想がきわめて濃厚で、家族姓氏の関係が非常に激しかった。したがって、敵が一たび到来するや、もし大姓や大郷が反動化すれば、小郷もそれについて反動化した。さもなければ徹底的にやられてしまうのである。また、もし某姓の強房がだれか一人反動化すると、かれは房族関係を利用して、自分の房の人々に、立ち上がって他の房の革命分子に対抗するよう、呼びかける。故に、一人が反動化すれば常に房全体がそれに従う。

つまり国民党の軍事力を背景として、郷村の有力者の指導力、郷村あるいは宗族を単位とする行動のパターン、またそれら相互の関係等が復活している。

その際、「さらに宗族・地方・紅黒旗の連合政策によつて革命農村中の動揺分子を籠絡し、革命民衆を欺く」というように⁽⁷⁴⁾、紅黒旗が利用されることがあつた。具体例としては、一九二八年に上埔の黒旗が千人あまりを組織して、国民党軍とともに潭頭など七郷村を三日三晩にわたつて攻撃した事例がある。この攻撃によつて、中でも五〇戸ほどだつた下蘆村はまったくの廃虚にされてしまつた。⁽⁷⁵⁾ただし、純粹に紅黒旗を復活させれば、海陸豊地域を紅旗と黒旗に二分するのみで、かならずしも国民党側に有利にはならない。したがつて紅黒旗の観念は、あくまでも個別的な問題を解決するとき、その状況に応じて利用されたのだら

う。

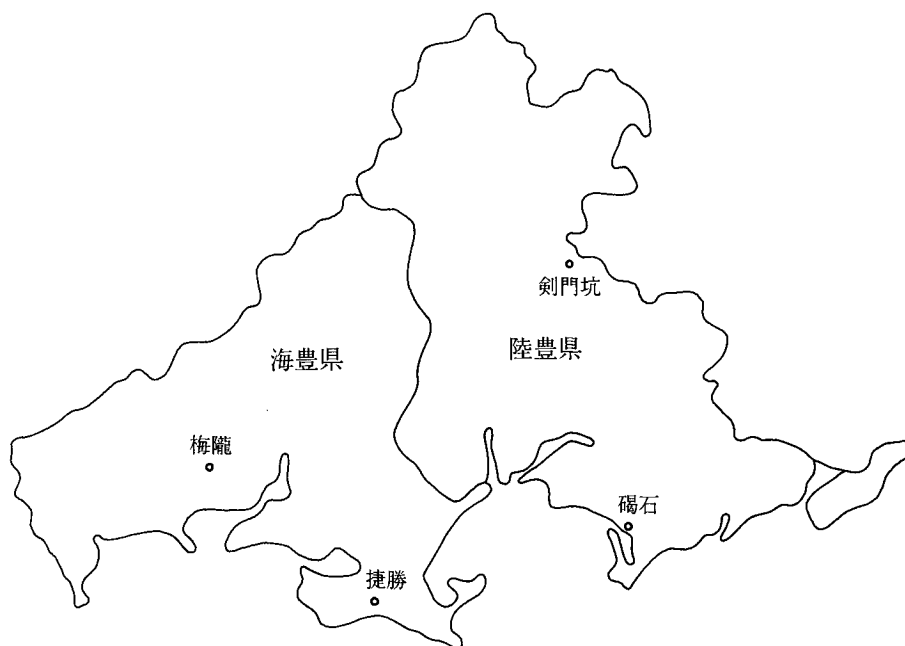
こうした政策の結果、「多くの地方で、郷村分化の境界がきわめて明瞭になり、われわれ「共産党側」は、反動郷村の大衆およびその指導者に近づくべきがない」状態におこまれ、⁽⁷⁶⁾ほどなく「紅色郷村と白色郷村」という明確な区分ができあがった。⁽⁷⁷⁾もちろんほとんどが白色郷村であり、陸豊の場合、一九二八年一月の報告では、紅色郷村はわずかに吉「激？」石溪と内洋の二カ所を残すのみだった。⁽⁷⁸⁾そして、紅色郷村にたいしては、家屋はすべて焼きはらい、住民は老若男女をとわず銃殺し、耕牛や農具などもすべて略奪破壊するという徹底した清郷策がつけられた。⁽⁷⁹⁾

4 地域的背景

以上、農村の械闘的構造と農民協会による農民組織化との関連を第二節で示唆しながらも、第三節では、それをひとまず置き、農民協会側と反農会側の武力衝突を時間をおって整理しながら、両者のあいだの「階級分化」策と「郷村分化」策のせめぎあいを見てきた。本節では、地域をいくつか限定し、両者の武力衝突のそれぞれの歴史的地域の背景を、さらに探ってみたい。

主な資料として陳小白『海陸豊赤禍記』（一九三二年）を用いる。著者は海豊の人である。本書はソヴェト政府によってとりわけひどく破壊された地区をいくつか紹介しているが、そのうち四つの地区について、そのような事態が起こった地域的背景にふれている。すなわち、それらの地域にはもとより地域的な反目があり、共産党の活動がそうした反目に油を注いだのだ、という。これは、旧来の地域の反目を強調することにより、農民運動の革命性をそのなかに解消してしまおうとする意図から出たものかも知れない。しかし今日からみると、農民運動理解のための重要な資料を提供している。とりあげる地区は捷勝、碣石、黄塘・劍門坑一带、梅隴の四カ所である（地図参照）。

捷勝は海豊東南部の海辺、近くの町である。このあたり一帯の産業は、漁業が六割、農業が二割、塩業が一割五分、残りの五分が商業その他だったとされる。⁽⁸⁰⁾城内の有力氏族は何氏である。一九二七年一月の初めにソヴェト政権が成立したとき、保安隊



二部隊、国民党軍の一部のほか、清朝の拳人何舜廷が組織した民団など、あわせて三百余人の部隊が城郭内にたてこもり、頑強に抵抗した。県工農革命軍と付近の郷農軍のほか、さらに後から、南昌蜂起ののち海陸豊に撤退していた紅軍第四師団の一部が攻撃に加わり、一月二〇日によりやく占領することができた⁽⁸¹⁾。その際、戦鬪で民団が殺され、また占領後に地主が逮捕されただけではなく、キリスト教側資料によれば、次のような状況があらわれたという。

多くの人が体をばらばらにされ、いくつかの家族は、その家に閉じこめられて生きながらにして焼かれた。また、多くの人々が、一五人あるいは二〇人ずつ一緒に縛られ、近くの池に投げこまれて殺された。またある人は石油をかけられて、観衆が喜びの声をあげる中で、焼かれた。海豊全县に非常に名の知られた文人は、その顔の、その耳と鼻が突きぬかれ、そこに鉄線が通され、こうして繋がれて、ゆっくりとやってくる苦痛のなかを、連れて行かれた⁽⁸²⁾。

この文人とは何舜廷だったかもしれない。このとき何姓全族と城内居民のうち千余人が惨殺されたとする資料もある⁽⁸³⁾。なぜこうした状況におちいったのか。陳小白は、「町の周囲の郷村は、もともと城中の住民となかが悪く、共産党の宣伝に煽られてからは、城・郷の対立意識がさらに深まっていた」という⁽⁸⁴⁾。

碣石は陸豊東南端の、やはり海辺の町である。海陸豊の東南部では、この町が一番最後までソヴェト政府に抵抗した。ここを守っていたのは、例の陳子和だつた。⁽⁸⁵⁾ 陳小白は次のようにいう。

碣石の地は陸豊に属し、広東東部の海防の重鎮である。……かつて子弟の多くは鎮台の衙署に服務し、ことごとくに郷民を蔑視し、言いがかりをつけては虐げ、搾り取っていた。また郷民を「郷下鬼」「田舎者」と呼び、郷民も城中の人を虎か狼のように畏れていた。

彭湃が共産党員を派遣して農会の宣伝を始めると、そこで、長く押さえつけられていた郷村の農民は、みなこの時とばかりに立ち上がった。……百数十年にわたつて積もってきた城・郷の対立意識は、ひとたび共産党に挑発、離間、中傷されるや、ついに燎原の火のように、近づくべからざる勢いとなつた。⁽⁸⁶⁾

中国では、町の住民とその周辺の郷民とのあいだの敵対関係は、よくみられるものである。⁽⁸⁷⁾ 捷勝と碣石では、農民運動の背景に、そうした敵対関係があつたというのである。陸豊東隣の恵来県についても、「宗族の觀念がはなはだ深く、城・郷の対立の意識がはつきりしており、そのためしばしば争いをおこして、報復をくりかえして止むことがなかつた。民国一七年の共禍で全城が灰燼に帰したことは、必ずしも言われのないことではない」との見方がある。⁽⁸⁸⁾

黄塘と劍門坑は陸豊北部にある、代表的な「反動郷村」である。共に羅姓で、指導的人物には羅覚庵、羅一東などがいた。これらは農民協会にたいし、はやくから執ように武装抵抗をくりかえしていた。一九二五年一月、農会農民が、黄塘の五雲洞にひそんでいた羅覚庵をとらえに行つたところ、羅は「氏族関係、地方主義」などを利用して郷民を立ちあがらせ、逆に農会員が捕らえられ、二名が殺された。⁽⁸⁹⁾ 一二月には農軍が黄塘に進攻するが、羅覚庵らはまたも郷民を誘つて、農軍側を敗退させた。⁽⁹⁰⁾ 一九二六年一〇月には羅一東らが劍門坑の武装隊を率いて硬土、黄枝塘などの郷村を攻撃した。付近の農軍が援助するなか、まもなく海豊農軍が到着して劍門坑を攻撃し、劍門坑農会を設立した。⁽⁹¹⁾

陳小白はいう。

河田区地方は「厳密にいうと剣門坑は河田区ではない」、……人口八万余、彭姓がその半ばを占め、ふだんから隣郷の各姓とのあいだに間隙があった。一四年に彭湃が党軍とともに海豊県にもどり、農会結成に着手すると、彭姓は付和するもの多く、前後して区・郷農会を設立した。その年の一月二「一？」六日、彭策勳、彭瑞榮、彭子仁らは……上沙郷を焼きはらい、莊姓数十人をとらえ、……彭らはまた黄塘郷が共産党に服従しないため、反動だと言いなして、その家屋二百余をすべて焼きはらった。一五年一月には……剣門坑を攻撃し、羅姓の房屋百余を焼き云々⁽⁹²⁾。

すでに紹介したように、彭、葉、莊、羅、朱の大族が住むこの河田地区は、『不憐斎漫存』によれば、強者が弱者を虐げる典型的な地域だった（本稿二七四頁）。彭姓と羅姓については、ソヴェト政権崩壊時の次のできごととも参考になる。陸豊の地主楊作梅と、それに協力する国民党軍が河田墟を占領し、さらに水唇約に進攻した。共産党は水唇約ではほとんど組織工作をしていなかったが、武装農民千余名が勇敢に抵抗した。実は、かれらは彭姓であり、もともと羅姓とながが悪くてしばしば械闘をしていたのだが、一方、楊作梅は羅姓の豪紳と結託していた。そのため、かれらは共産党側についたのだという⁽⁹³⁾。河田区の農民運動とりわけその「反動郷村」との関係のなかには、伝統的な宗族意識が入っていたことが考えられる⁽⁹⁴⁾。

共産党との闘争によってもっとも大きな犠牲を出した宗族は、捷勝の何氏と、そして梅隴の帰豊林だったと思われる。帰豊林では、九世の貴漸、一〇世の紹健などが民団や「族団」を組織して抵抗したが、「惨死者は百人を越え、すべての房屋は、ことごとく焼きはらわれた」という⁽⁹⁵⁾。そのさい、族人のおおくが香港やシンガポールなどに逃げた。陳小白によれば、梅隴には次の背景があった。

帰豊林姓は男女三千人に達し、一族で梅隴の東に住んでいる。その他の雑姓は梅隴の西に住んでいる。……梅隴区は、附属三百余村のうち、その半ばが林姓の「田を借りる」小作人であり、林姓の子弟たちは、日頃からかれらを見下しがちであった。ここ数年来、農会が起こつてくると、この区の農民たちは共産党徒に煽られて、すでに相当の組織ができあがっていた⁽⁹⁶⁾。彭湃も、帰豊林は小作人に対して異常に苛酷だったという⁽⁹⁷⁾。梅隴墟周辺の、帰豊林の小作人たちが住む村は、政治的にも経済

的にも帰豊林に従属している、いわゆる「衛星村落」と考えてよいだろう。⁽⁹⁸⁾ そうした村が農民協会をとおして連合し、帰豊林に減租をもとめたのである。⁽⁹⁹⁾

国民党側資料にみえる、「小姓にせまって大姓を殺させ、小郷に迫って大郷を攻めさせることは、枚拳に暇がない」という非難は、⁽¹⁰⁰⁾ もはやそれほど奇妙なものではない。反動郷村とみなした村は、その家屋を一律に焼きはらった、という非難も、⁽¹⁰¹⁾ 共産党側の資料にも、「反動的郷村のあるものは、全郷を焼きはらった」と、その例を見いだすことができる。⁽¹⁰²⁾ すこしでも気をゆるめれば、たやすく村落を単位とする闘争に陥る、そうした危険性があった。「氏族の積怨あるいは間隙を利用して、ほしのままに挑発し」たという非難⁽¹⁰³⁾ また、キリスト教の神父による、「宗族の敵対関係もまた、巧妙に利用された」という観察⁽¹⁰⁴⁾ については、本稿冒頭に引用した中国共産党広東省委員会の指示が、ひとつの答になる。さらにまた、共産党の海陸豊での組織活動は、「海陸豊の党の発展は、数量のうえから言えば非常に急速に発展したが、……しかしこの発展は、階級性を失っているうえに、また全般的な配慮もなく、常にある二つの郷村の対立を利用して、片方をとらえ、とらえた側の民衆を援助して、対立している郷村の民衆と闘争するものである」とも総括された。⁽¹⁰⁵⁾ ここにいたって共産党は、農軍と民団の衝突にかんするかつての中傷を部分的にせよ追認したことになる。

Galbati氏は、「ソヴェト政権における階級闘争のおおくは、紅黒旗や宗族のなかの械闘に変わっていった」「共産党の指導者たちと農民たちは、階級闘争にたいして、おそらく互いに異なった見方をしていた」とする。⁽¹⁰⁶⁾ しかし、農村の械闘と二〇年代の農民運動は、その組織原理と背景にある共通性をもっていた可能性があるのであり、事は複雑になる。彭湃は、「田主・資本家にたいする農村の純無産階級の敵意には、非常に深いものがある。……したがって、農村の階級の反目は、はやくからあるのだ。ただ誰もそれを挑発しなだけで」という。⁽¹⁰⁷⁾ ところが劉興唐がすでに明確に指摘しているように、械闘的な争いは、階級的な要素を多分に含んでいる。彭湃が農村のなかに階級的な反目を見て取ったのは、たしかに正しかったのだろうが、同時に、それだけ

ではなかった。

すなわち、広東の農村には、階級闘争的状况と交錯する械闘的構造が存在しており、農民も、団結して戦うことをすでに知っていた。農民運動は、おそらくこうした背景に助けられながら、或いはまたそれに捕らわれながら、一方では、そうした械闘的構造を否定する理念によって、運動を進めた。しかし、闘争の階級的側面と械闘的側面とが十分に分離されえず、反農民運動側との力のバランスがひとたびくずれると、械闘的原構造へむかつてのゆりもどしが起こる。海陸豊において、反農民運動側は、このゆりもどしを十分に利用した。

おわりに

農民運動は、さまざまな可能性をもっていた。王興瑞は農奴について、「民国一五、六年ごろ、賤民解放の呼び声がいっとき響きわたった。しかし一九二七年以後は、ふたたび次第に消えていった」という。また宗族内部についても、子供のころの回想をまじえて、こう言う。「辛亥革命が宗法社会にあたえた打撃は、それほど大きくはなかった。宗法社会がもつとも脅かされたのは、おそらく民国一五、六年のあの時だろう。わたしはあのころまだ幼なかつたが、目にする村のなかの様子はたしかに異様で、非常に奇妙に感じたのを覚えている」⁽¹⁾。

資料的な制約から、本稿では、農村の周辺にあつた農奴のような人々はもちろんのこと、宗族の内部構成の問題さえ、ほとんど論ずることができなかった。帰豊林の場合も、非常におおくの族人が農民運動に参加しており⁽²⁾、一族として完全に統制されていたわけではない。しかし、広東の旧農村社会においては、農民が自分自身を守る組織としては、秘密結社もあろうが、やはり宗族がもつとも重要な組織だつたと思われる。貧農が宗族によって守られるというのは、共産党が認識したように、たんなる幻想だつたかもしれない。しかし、そうした幻想をも含めて、宗族に代わるものを提出し、かつ苛烈な運命から抜けだそうとする

「社会的弱者」のエネルギーを十分にとらえることができない限り、農民協会が農村社会に根をおろすことは不可能だったであろう。そして、それは農民の健全な反応なのである。

注

序

- (1) 「広東省委員会の、東江特別委員会あて書簡」(一九二八年)、同書編輯組編『彭湃研究史料』(広東人民出版社、一九八一年)六六頁。
- (2) The University of Wisconsin Press, 1984.
- (3) 近代中国研究委員会編『近代中国研究』第二輯(東京大学出版会、一九五八年)、『東アジア政治史研究』(東京大学出版会、一九六八年)所収。
- (4) Stanford University Press, 1985.

第一章

- (1) 『彭湃文集』(人民出版社、一九八一年)一一三頁。
- (2) 『彭湃文集』一一九頁。
- (3) 『彭湃文集』一一〇頁。
- (4) 陳翰笙主編『広東農村生産関係与生産力』(中山文化教育館、一九三四年)三頁。
- (5) 広東省の例については、『清代地租剝削形態』上下(中華書局、一九八二年)、『許舒博士所輯 広東宗族契拋棄録』上下(東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター、一九八七、一九八八年)等参照。
- (6) 彭湃『広東農会章程』(一九三三年七月)、『彭湃文集』三四頁。
- (7) 「広東省農民協会修正章程」(一九二六年五月)、『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』(人民出版社、一九八三年)三三四頁。
- (8) 前掲、陳翰笙『広東農村生産関係与生産力』一四一―一七頁。
- (9) 陳翰笙『広東農村生産関係与生産力』一八頁。
- (10) 「中共五全代表大会の、土地問題にかんする議決案」(一九二七年五月)、『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』四九頁。
- (11) 羅綺園「農談」、『人民週刊』第四一期、一九二七年二月。
- (12) 『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』二七七頁。
- (13) 「民団統率処定期収束」、『広州民国日報』一九二六年二月一八日。
- (14) 「総政治部の重要通令」、『広州民国日報』一九二六年二月一七日。
- (15) 羅綺園「広東の農潮を論ず」、『犁頭』第三期、一九二七年一月。
- (16) 「打ち消せない事実」、『犁頭』第三期、一九二七年一月。
- (17) 中国国民党中央執行委員会農民部『中国農民運動近況』(一九二六年)二七頁。
- (18) 前掲、「打ち消せない事実」。
- (19) たとえば、省農民協会が一九二六年中ごろの三ヵ月間に受け取った二八四三件の書類のうち、械闘にかんするものが五六件あった(羅綺園「三個月来会務報告」(五月至八月)、『犁頭』第一九・二〇期、一九二六年一月)。またたとえば、このころ清遠縣琶江で発生した械闘では、数百余村が連合し、死傷者は二千余人に上ったと伝えられる(「清遠琶江械闘惨況統聞」、『広州民国日報』一九二六年四月二八日)。
- (20) 以下、普寧事件については、「普寧地主の農民惨殺」、『広州民国日報』一九二六年一月二六日、同統報一月二七日、「普寧農潮の対応方法についての電報」同一月二七日、「普寧農民反抗地主始末記」、『第一次国内革命戦争时期的農民運動資料』、『広東農民運動報告』第一章第一五節「普寧農民と地主の衝突の経過」、広州農民運動講習所旧址紀念館編『広東農民運動資料選編』(人民出版社、一九八六年)、林魁「普寧地主劣紳の農民圧迫の経過」、『犁頭』第三期、一九二六年二

- 月、彭湃「潮梅海陸豐辦事処会務報告」、『彭湃文集』、楊紹練・余炎光『廣東農民運動 一九二二年—一九二七年』（廣東人民出版社、一九八八年）等をまとめた。
- (21) 白崇禧『民団政策与民族革命』（民団週刊社、一九三八年）参照。
- (22) 光緒元年刊『曲江県志』、光緒六年刊『清遠県志』、光緒二十六年刊『海陽県志』、民国一〇年刊『東莞県志』、民国一四年刊『光緒四会県志』、民国一八年刊『順徳県志』（いずれも中国方志叢書）等。
- (23) 『廣東辛亥革命史料』（廣東人民出版社、一九八一年）参照。
- (24) 「香山土匪、大嵐郷を襲撃」（一九二三年二月一八日）、「匪党、逆恨みから族老を射殺」（一九二四年五月二日）、「四十七郷、軍隊の出境を強硬に要請」（一九二三年二月三日）、等。
- (25) 「後方政治工作聯席会通过決議『農軍と民団の紛糾をどのように解決するか』」、『広州民国日報』一九二六年九月三日より連載。当時の『広州民国日報』の聯団成立関係記事は、枚挙に暇がないほどである。
- (26) 「民団統率処成立紀盛」、『広州民国日報』一九二四年九月二十九日。
- (27) 「李福林を民団処督辦に委任する」、『広州民国日報』一九二四年九月一八日。
- (28) 「李福林、各屬民団を整頓する」、『広州民国日報』一九二四年九月二〇日。
- (29) 「民団統率処督辦定期就職」、『広州民国日報』一九二四年九月二十四日。
- (30) 「各屬土匪堂口の最近調査」、『広州民国日報』一九二六年一月二日。
- (31) 「降匪、琵琶山盜窟の様子を語る」、『広州民国日報』一九二六年三月一八日。
- (32) 『中華民国史事紀要（初稿）』（中華民国史料研究中心、一九七五年）七三六頁。
- (33) 「除盜安良大会結成についての討論詳情」、『広州民国日報』一九二五年十二月二日。
- (34) 「軍事委員會除盜安民の具体的方法」、『広州民国日報』一九二六年四月三日。
- (35) 「全省剿匪綏靖の遂行」、『広州民国日報』一九二六年五月二八日、「全省綏靖尅日組織成立」同六月七日。
- (36) 「各区綏靖委員會、命令により解散」、『広州民国日報』一九二六年一〇月八日。
- (37) 「鄧中夏、卜世崎あての書信三通」（二）、『阮嘯仙文集』（廣東人民出版社、一九八四年）七七頁。
- (38) 『広東区党、団研究史料 一九二一—一九二六』（廣東人民出版社、一九八三年）七四頁。
- (39) 『広東区党、団研究史料 一九二一—一九二六』一一四頁。
- (40) 『阮嘯仙文集』一四三頁。
- (41) 「中国農民の状況及びわれわれの運動方針」（一九二四年一月）、「中国青年」第一三期、一九二四年一月（？）。同様の例として、晩村「農民自衛問題」、『政治生活』第二期、一九二四年一月がある。
- (42) こうした認識にたいして最初に真っ向から批判を加えたのは、おそらく鄭容「民団と革命」、『中国青年』第六八期、一九二五年二月である。
- (43) 「順徳農民、自衛の団を設ける」、『広州民国日報』一九二四年三月一四日。
- (44) 前掲、楊紹練・余炎光『廣東農民運動 一九二二年—一九二七年』九一一—九二頁。
- (45) 「南浦農団軍の宣言」、『広州民国日報』一九二四年五月三〇日。
- (46) 「南浦農団軍の宣言」。
- (47) 「仏山南浦農団軍開幕紀盛」、『広州民国日報』一九二四年六月二日。
- (48) 『中国国民党歴年宣言彙刊』（総理逝世三週紀念大会宣伝部、一九二八年）。
- (49) 「各県に農会結成への協力を命ず」、『広州民国日報』一九二四年七月二四日。

- (50) 羅綺園「本部一年來工作報告概要」、『中国農民』第二期、一九二六年二月。
- (51) 「番禺鍾村農民協會開幕盛況」、『広州民国日報』一九二四年九月二十四日。
- (52) 「團務委員昨日就職」、『広州民国日報』一九二六年三月十六日。
- (53) 広州市文史研究館稿『広州百年大事記』（広東人民出版社、一九八四年）上冊二九四頁。また、「帥府、各県に民団設立を提唱」、「上海」『民国日報』一九二四年三月二十八日。
- (54) 羅綺園「広東農民運動の新形勢」、『犁頭』第二期、一九二六年七月。
- (55) 「第四十五団の人質奪回」、『広州民国日報』一九二六年二月二二日、「沙涌農軍、剿匪人質奪回の奮闘」同二月三日、「土匪農村蹂躪の惨状」同二月三〇日、「惠陽農軍、逆党に武器を奪われる」同六月七日。
- (56) 仁井田陞「中国の同族部落の械闘」、「中国の農村家族」（東京大学東洋文化研究所、一九五二年）三六四頁。
- (57) 蔡尤資・蔡多輝「都蔡械闘紀略」、『晋江文史資料』第三輯、一九八三年三月。
- (58) 「都蔡冤」資料拾遺、「晋江文史資料」第三輯。
- (59) 田中忠夫「中国南方の械闘について」、「同仁」八巻五号、一九三四年五月。
- (60) 鄭振図「治械闘議」、「皇朝経世文編」巻三三「吏政」「守令」下。
- (61) これは晋江の械闘でも見られた。前掲、「都蔡冤」資料拾遺。
- (62) 前掲、仁井田陞「中国の同族部落の械闘」三七一頁にさまざまの資料が紹介されている。
- (63) 陳盛詔「問俗録」巻四「詔安県」「丁畝錢」（小島晋治・上田信・栗原純訳、平凡社、一九八八年、八四―八六頁）。
- (64) Henry J. Lamley、「械闘：東南中国の病理的暴力行為」「清史問題」三一七、一九七七年、一七頁。
- (65) 葉頌恩・譚棣華「珠江デルタの族田を論ず」、広東歴史学会編『明清広東社会経済形態研究』（広東人民出版社、一九八五年）六四頁。
- (66) 前掲、鄭振図「治械闘議」、汪志伊「敬陳治化漳泉風俗疏」、「皇朝経世文編」巻三三「吏政」「守令」下、「問俗録」巻四「詔安県」「土堡」（邦訳、六六―六七頁）。
- (67) 冒澄「潮贖偶存」巻一「潮陽県地輿図説」。
- (68) 藍鼎元「鹿洲公案」「山門城」（宮崎市定訳、平凡社、一九六七年、一七九―一八三頁）。
- (69) M・フリードマン著、田村克己・瀬川昌久訳「中国の宗族と社会」（弘文堂、一九八七年）一三七頁。徐曉望「清代閩粵郷族械闘試論」、「學術研究」一九八九年第五期、六八頁。
- (70) M・フリードマン「中国の宗族と社会」一四四頁。
- (71) 前掲、鄭振図「治械闘議」、汪志伊「敬陳治化漳泉風俗疏」。
- (72) 程含章「論息闘書」、「皇朝経世文編」巻三三「吏政」「守令」下。
- (73) 「高其偉奏摺」「雍正硃批諭旨」（武英殿本）一四函第五冊九六丁裏。
- (74) 前掲、汪志伊「敬陳治化漳泉風俗疏」。
- (75) 「問俗録」巻三「仙游県」「竹叉」（邦訳、五五頁）。
- (76) 大姓・小姓について『西江政要』巻一「大族不許欺庄小姓」は、「查江省、人多族大稱為大姓、人少族小、無袴監、佃耕為業者、目為小姓」という（仁井田陞「中国法制史研究・奴隸農奴法家族村落法」（東洋文化研究所、一九六二年）七一―七五頁注三二による）。
- (77) 光緒十九年重刊本「潮州府志」巻二「風俗」。
- (78) 「光緒広東各県辦県文卷雜鈔」具稟抵任後將察看地方情形稟覆由（長楽県）（孫中山文献館蔵）。また同「稟到任情形（潮陽県）」。
- (79) 藍鼎元「鹿洲初集」巻一四「潮州風俗考」。
- (80) 「中共党史人物伝」第五巻（陝西人民出版社、一九八二年）「古大存」二六七頁。
- (81) 劉興唐「福建の血族組織」、「食貨半月刊」第四巻第九期、一九三六年、四三頁。また北村敬直「清代械闘の一考察」、「史林」三三巻一頁、

- 一九五〇年、七二―七三頁。械闘の場合にかぎらず、こうした弱小村の連合を「約」ということがある。これに関しては、前掲、M・フリードマン『中国の宗族と社会』一一―一二、一三八頁参照。
- (82) M. Freedman, *Lineage Organization in Southeastern China*, The Athlone Press, University of London, 1958, p. 112.
- (83) 『問俗録』巻四「詔安原」「包綵」(邦訳、八一頁)。

第二章

- (1) 筆記小説大観 一六編。
- (2) 東京大学東洋文化研究所蔵。李鍾珏は、辛亥革命時に上海で活躍した李平書である。
- (3) 『海豊県志』「輿図」(乾隆一五年刊本、中国方志叢書)。
- (4) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (5) 『光緒広東各県辦県文卷雜鈔』「稟查辦地方情形 長樂県稟」。
- (6) 海豊のある研究者の教示による。
- (7) 遷界については、謝国楨「清初東南沿海遷界考」、『明清之際党社運動考』(中華書局、一九八二年)、田中克己「清初の支那沿海——遷界を中心として見たる——」(一)(二)、『歴史学研究』第六卷第一、三号、一九三六年、浦廉一「清初の遷界令の研究」、『広島大学文学部紀要』第五号、一九五四年、蕭国健「清初遷海前後香港之社会変遷」(台湾商務印書館、一九八六年)がある。
- (8) 田中克己論文。
- (9) 『海豊県志』「邑事」。
- (10) 国立中山大学農学院編『廣東農業概況調査報告書 続編』下巻(国立中山大学、一九三三年)二、七―八頁。
- (11) 『海豊県志』「賦役志」一六〇頁。
- (12) 余少南氏からの聞き取り(一九九〇年九月一日、海城)。
- (13) 「金錫都」「南土余氏族譜」摘録、『海陸豊主要姓氏族譜資料』(海豊県檔案館蔵)、および余少南氏談。余少南氏は南塗(土)余氏の第二

地域史のなかの広東農民運動

- 〇世にあたる。
- (14) 『海豊県志』「邑事」。
- (15) 『惠州府志』「郡事」(光緒七年刊本、中国方志叢書)二二六頁。
- (16) 注(6)と同じ研究者の教示による。人口数の原資料は、一部未確認。
- (17) 明の嘉靖三年に県東端の竜溪都がさかれて恵来県となるため、この人口は恵来県竜溪都を含むことになる。同様に、雍正九年に海豊から陸豊県が分かれるため、嘉慶一〇年の人口は海豊県のみのものである。
- (18) 『清代罪惡史——「烏紅」旗』、『清代中末年海豊県政治經濟歴史資料』(海豊県檔案館蔵)。
- (19) 田仲一成『中国祭祀演劇研究』第三章「廣東福佬集團の演劇伝承——海陸豊劇の伝播——」(東京大学東洋文化研究所、一九八一年)参照。
- (20) 『海豊県志』「邑事」五三頁。ただし、『惠州府志』「郡事」では、一八年のこととなっている。
- (21) 『惠州府志』「郡事」二五四頁。
- (22) 『那文毅公奏議』巻五「奉使粵東奏議」(嘉慶七年二月初一日)。
- (23) 注(6)の研究者が調査した海豊の五六の族譜のうち、八姓が遷界後に海豊へ移住してきているという。
- (24) 『清末海豊社会概要及び同盟会の組織活動』、『清代中末年海豊県政治經濟歴史資料』、中共陸豊县委編史修誌委員会編『陸豊新誌 草稿』(一九五九年)下冊一〇頁。
- (25) 械闘のこうした党派は他の地域にも存在し、陸豊北東の揭陽県と豊順県には紅白旗があった(謝雪影「潮梅現象」、汕頭時事通訊社、一九三五年、一八頁)。また、福建にも紅白旗・烏白旗などがあった(陳支平「近500年来福建的家族社会与文化」、生活・読書・新知三聯書店、一九九一年、一三三頁)。
- (26) 『圭山存牘』「稟候補府王具」。
- (27) 以上はおもに『圭山存牘』「稟候補府王具」に拠りながら、林沢

- 民・鄭建城・周波搜集整理「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」、「汕尾文史」一輯、一九九〇年(?)で補った。引用部分は「圭山存牘」からのものである。
- (28) 以上は、余少南「咸豊年間海豊の農民起義」、海豊県協文史資料研究委員会編『海豊文史』第一輯、一九八五年、『海豊県志 続編』「邑事」、「惠州府志」「郡事」をまとめた。
- (29) 『馬氏族譜 広東省海豊県海城幼石街房』(草稿、一九九〇年)、葉永烈『馬思聰伝』(台北 曉園出版社、一九八九年)。
- (30) 黄菊田氏からの聞き取り(一九九〇年九月一三日、梅隴)、黄氏の筆者あて書信(一九九一年一月一八日付け)。氏は黄氏一族の第一七世にあたる。蕭存遠については未確認。ちょうどこのころ、広州周辺で「黄蕭養」が反乱を起こしている。郭茂七と同時期の反乱である。あるいはこの黄蕭養のことか。『明史』卷一七二「楊信民伝」参照。
- (31) その経済規模については、「同光時期帰豊林家財産(一九六二年調査)」、「清代中末海豊県政治経済歴史資料」がある。
- (32) 『海豊県志 続編』「邑事」。
- (33) 以上、帰豊林については「梅隴林氏西河堂族譜」(一九七六年修訂)、林格についてはさらに『海豊県志 続編』「建置」「邑事」、また「人物」の林格の項、「海豊県帰豊林秀高房系族譜資料抄録」、「海豊県主要氏族譜資料」の補記、黄菊田氏の筆者あて前掲書信および一九九〇年一月一日付け書信、海豊県博物館館長鄭正魁氏の教示(一九九〇年九月五日、海城)等による。
- (34) 実例が、瀬川昌久「械闘と村落連合」、「国立民族学博物館研究報告」一二卷三号、一九八七年、に見えている。
- (35) 前掲 Robert B. Marks, *Rural Revolution in South China*, 六七頁。
- (36) 前掲『陸豊新誌 草稿』下冊、九頁。
- (37) 『不憚斎漫存』巻五「稟覆兼署撫憲劉諮訪地方人才」。
- (38) 天地会の反乱については、佐々木正哉「清末の秘密結社 前編」(巖南堂、一九七〇年)がある。
- (39) 「福建巡撫徐嗣曾奏統派副將徐鼎士統兵出口赴鹿耳門折」、「天地会(一)」、「中国人民大学出版社、一九八〇年」二二七頁。
- (40) 黄秀政「清代台湾分類械闘事件の検討」、「台湾文献」第二七卷第四期、一九七六年、八五頁付表。
- (41) 魏源「聖武記」卷八「乾隆三定台湾記」。
- (42) 「閩浙総督常青奏守備陳邦光攻打彰化擒獲楊振国等情折」、「天地会(一)」、「二四二頁」、「閩浙総督常青奏台湾近日情形折」、同書二七二頁等。
- (43) 「閩浙総督李侍堯奏募兵及添造軍械等情折」、「天地会(三)」、二五五頁。
- (44) 「欽差協辦大学士福康安奏查閱調台兵員及籌酌辦理折」、「天地会(四)」、七四頁。
- (45) 「諭哈当阿等台湾民情聽其自然以期互相牽制」、「天地会(六)」、三六頁。
- (46) 土客械闘については、擊霄の「清代粵東械闘史実」、「嶺南學報」第四卷第二期、一九三五年、「近三百年來中国南部の民間械闘」、「建国月刊」第一四卷第三、四、五期、一九三六年等を参照した。
- (47) 『赤溪県志』(民国九年刊本 中国方志叢書) 卷八「赤溪開県事紀」。
- (48) 片山剛氏の教示による。『赤溪県志』卷八「赤溪開県事紀」。
- (49) 「恩平土客互闘緣由」、佐々木正哉編「清末の秘密結社 資料篇」(近代中国研究委員会、一九六七年) 二四四頁。
- (50) 『赤溪県志』卷八「赤溪開県事紀」。
- (51) 『不憚斎漫存』巻五「稟覆教民案件」。
- (52) 『不憚斎漫存』巻五「覆法国教士蘇恒礼書」。
- (53) 瑪瑙坑でも同様の事態が予測できる。「圭山存牘」「諭白沙港尾各郷示」参照。
- (54) なお、分布の単位を必ずしも村や城鎮にかぎる必要はない。市場町を一つの単位、それをとりまく郷(いわゆる衛星村)をさらに別の一つの単位として、伝承を読み換えることも可能である。しかし、

Marks氏が提出しているこの魅力的な考え方(六六頁―七七頁)は、現在のところ、非常に純粋化された一つの理念的分布モデルにすぎない。

- (55) 『海豊県志 続編』「邑事」。
- (56) 天地会起義ののち、統治を強化するために行政区画「約」(前述のフリードマンのものとは異なる)の再編成がなされたという。このとき、紅黒旗にたいして人為的な操作がなされた可能性もある。「清代海豊県の各種統治機構」、「清代中末年海豊県政治経済歴史資料」参照。
- (57) 『光緒広東各県辦稟文卷雑鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (58) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (59) 『不憚齋漫存』卷五「到任稟地方情形」。
- (60) 『広東農民運動報告』(一九二六年)、『広東農民運動資料選編』二六頁。紅黒旗が家族とは無関係だったことについては、Magioni 神父の報告 (Fernando Galbiati, *Peng Pai, the leader of the first soviet: Hai-Lu-feng, Kwangtung, China*. Ph. D. diss., Oxford University, 1981. (以下、Galbiati: diss. と略称する)) I、(六二頁)にも言及がある。
- (61) 以上は、『圭山存牘』「卓鄭両姓鬪案稟一、二」、「卓鄭鬪案議結果」による。なお、橋涌と潭頭は道光三三年に紅黒旗の械闘を起こしているという。(前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の「烏紅旗」党派の争い」一―三頁)。
- (62) 『不憚齋漫存』卷五「稟報竹仔林郷械闘 一」「稟提府憲 夾單」
「稟報辦理竹仔林郷械闘 一」。
- (63) 『不憚齋漫存』卷五「稟報辦理竹仔林郷械闘 二」。
- (64) 『不憚齋漫存』卷五「捕獲械闘首犯稟」
「稟請提解鬪案首犯陳吉誠赴省審辦」(同) 附稟」。
- (65) 『不憚齋漫存』卷五「稟報辦理竹仔林郷械闘 二」。
- (66) 『不憚齋漫存』卷五「稟覆海防籌度情形」。
- (67) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」
「創設五郷義學稟」。
- (68) 『不憚齋漫存』卷五「稟方軍門請親臨查辦」。
- (69) 『不憚齋漫存』卷五「到任稟地方情形」。
- (70) 『不憚齋漫存』卷五「稟本府」。
- (71) 『光緒広東各県辦稟文卷雑鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (72) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (73) 『不憚齋漫存』卷五「稟本府」。
- (74) 『不憚齋漫存』卷五「覆本府条陳積弊」。
- (75) 『不憚齋漫存』卷五「稟請節行領事禁止教民抗糧」。
- (76) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (77) 『不憚齋漫存』卷五「覆本府条陳積弊」。
「圭山存牘」
「到任地方情形稟」。この問題にかんしては、片山剛「清代広東省珠江デルタの図甲制について——税糧・戸籍・同族——」、「東洋学報」第六三卷第三・四号、一九八二年を参照した。
- (78) 『圭山存牘』「答河田局紳書」。
- (79) 『光緒広東各県辦稟文卷雑鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (80) 『不憚齋漫存』卷五「稟大宮郷抗糧情形」。
- (81) 『圭山存牘』「答河田局紳書」。
- (82) 藍鼎元「鹿洲公案」
「五宮兵食」(邦訳、五頁)。
- (83) 『不憚齋漫存』卷五「稟大宮郷抗糧情形」。
徐賡陞は徴収可能な錢糧の額を、六割(稟覆府憲催解未完光緒三年地丁)、また五割(稟覆教民案件)ともしている。
- (84) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (85) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。
- (86) 「方耀の海豊での殺人貪汚の罪惡」、「清代中末年海豊県政治経済歴史資料」、「不憚齋漫存」卷五「稟覆教民案件」、「圭山存牘」
「到任地方情形稟」。
- (87) 馬慶柱編撰『潮州人物誌』(一九七三年)「郷先輩事略」八―九頁。
- (88) M・フリードマン『中国の宗族と社会』一五一頁の注三七。
- (89) 『圭山存牘』「稟候補府王呉」。

- (90) 『圭山存牘』「稟偉補府王吳」。
- (91) 『圭山存牘』「稟 泉憲額」。
- (92) 『光緒廣東各県辦稟文卷雜鈔』「稟到任查辦地方情形」。
- (93) 『圭山存牘』「到任地方情形稟」。「創設五郷義學稟」。
- (94) 前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」一一四頁。
- (95) 彭洪鈕・周波「大溪肇天主教史略」、『陸豊文史』第一輯、一九八六年、七四頁。
- (96) Galbati, diss. I' 一三一—一四頁。
- (97) 前掲、Fernando Galbati, *Peng Pai and the Hai-Lu-feng Soviet* (以下、Galbati, 1985と略称する) 一六頁。
- (98) Pontificio Istituto Missioni Estere di Milano (ミラノ外国宣教会) の文書である。以下、この文書にもつづくものは、いちいち注をいけな。
- (99) Galbati, diss. I' 九五頁。
- (100) Galbati, 1985 一六頁。
- (101) 彭湃「海豊農民運動」、『彭湃文集』一一二頁。
- (102) 田英傑編著、游麗清翻訳「香港天主教掌故」(聖神研究中心暨聖神修院校外課程部、一九八三年) 一一七頁。
- (103) Galbati, 1985 一六頁。
- (104) 瀬川昌久「村のかたち・華南村落の特色」、『民族学研究』四七／一、一九八二年による。
- (105) Galbati, diss. I' 五九頁。
- (106) (四川省社会科学院出版社、一九八七年) 三六四—三六五頁。
- (107) Galbati, 1985 一六頁。
- (108) Galbati, diss. I' 五九頁。
- (109) Galbati, 1985 一五頁。
- (110) 徐向前「海陸豊に急ぐ」、『星火燎原』一上(人民文学出版社、一九五八年) 二一五頁。
- (111) 『不憐齋漫存』卷五「到任稟地方情形」。呂偉東「彭湃戦闘の一生」(手稿本)にも同様の指摘がみられる。呂氏は、海陸豊ソヴェト政權崩壊後に海豊の県長をつとめた人物である。現在は香港在住。本書は旅港坪洲海豊同郷会監事長林華郡氏から贈られたものである。
- (112) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」。
- (113) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」。
- (114) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」。
- (115) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆致死教民涂立存案」。
- (116) 『不憐齋漫存』卷五「稟覆教民案件」、また「稟請劄行領事禁止教民抗糧」。「稟方軍門請親臨查辦」。
- (117) 『圭山存牘』「折要申禁示」。
- (118) 前掲「廣東農村生産関係与生産力」一八頁。
- (119) Galbati, 1985 一六頁。
- (120) 『不憐齋漫存』卷五「宣講」。

第三章

- (1) 本来は入信者の数をとりあげるべきだが、分析の対象にできるような人数は記載されていない。しかし受洗者については、ほぼ毎年総数が記され、しかも一八九六年から一九〇七年までは領洗簿が紛失しているとの注記もある(一八九六年の条)。すなわち、本節で問題にしようとしている清末民初については多少の不安が残るが、この注記によって、本文書の受洗者数がかなり正確であることが分かる。
- (2) 前掲「海豊新誌」三六一—三七頁。中共海豊県委辦公室・南方日報資料室編「海豊県基本情况」(一九六四年) 一一頁。「海豊県の清光緒から民国にいたる天花、霍乱発生次数死亡人数調査表」、『清代中末年海豊県政治経済歴史資料』。
- (3) 鍾貽謀「海陸豊農民運動」(広東人民出版社、一九五七年) 四—五頁。彭湃「海豊農民運動」、『彭湃文集』一〇二頁。鄭正魁「海豊県文物志概述篇」、『海豊文史』第三輯、一九八六年、三八頁。なお鍾貽謀

によれば、この起義は、内部で紅黒旗に分かれての意見対立を起こして、統一的な行動がとれなかったという。

- (4) 鄭正魁「海豊県文物志概述篇」三八頁。
- (5) 前掲「海豊県基本情况」二二頁。
- (6) 丘国珍「鋒鏑余生録」(香港、一九七二年)三二頁。
- (7) 周波搜集整理「汕尾市文化史略」、「汕尾文史」一輯、九九頁。丘国珍「鋒鏑余生録」三三頁。陸安・曾桐「陸豊光復記」、「辛亥革命回憶録」第七集(文史資料出版社、一九八一年)。
- (8) 馬柳庭(遺作)「辛亥革命回憶録」、「汕尾文史」一輯、四頁。広東の他の地域でも、辛亥革命時の民軍には郷団がおおく参加していた。これについては、前掲「広東辛亥革命史料」にいくつかが見える。
- (9) 丁身尊編「陳炯明年譜(一八七八—一九二二)」、「広東文史資料」第五七輯、一九八八年。
- (10) Galbraith, 1985 第一章第二節を参照。
- (11) 前掲、葉永烈「馬思聰伝」五一頁。
- (12) 前掲、鍾貽謀「海陸豊農民運動」九一—一〇頁。
- (13) 李克家「海豊の農民運動についての一觀察」、「海陸豊革命史料(一九二〇—一九二七)」第一輯(広東人民出版社、一九八六年)二二七頁。ここでは「海豊新資産」というにだけだが、これは海豊の三大家族を中心とする新興勢力をさすと思われる。
- (14) 彭湃「海豊農民運動」一〇三頁。
- (15) 彭湃「海豊農民運動」一〇三頁。二年あまりをかけて建設された三階建ての将軍府は、東征時に焼き落とされたが、その跡を一目見ようと見物におとずれる人があとを断たなかったという(陸安新聞十三則 五、将軍府焼失後の情形)。「海陸豊革命史料」第一輯、二六九頁)。
- (16) 林務農「彭湃と海陸豊農民運動について二、三の事」、「広東文史資料」第三〇輯(広東人民出版社、一九八一年)四九頁。
- (17) 「海陸豊革命史料」第一輯、五五頁。また楊望「郷村青年運動の経

地域史のなかの広東農民運動

験談」(一九二六年)、同書、五九〇頁を参照。

- (18) 陳小白「海陸豊赤禍記」(海陸豊同郷会、一九三三年)四七頁。「海陸豊平共記」(国民革命軍第一六師政治訓練処、一九二八年?)一一三頁。
- (19) 広東民政庁編「広東全省地方紀要」第二冊(一九三四年)は、海豊にはまだ紅旗黒旗の区別があるが、陸豊ではすでにそうした械闘は見られなくなっているとす(一、七頁)。この点で、海豊と陸豊にはすこし違いがあったようである。
- (20) 前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」一一五頁。
- (21) 以上は、「陳月波罪惡史」、「清代中末年海豊県政治經濟歴史資料」、石帆編著「彭湃の伝説」(広東人民出版社、一九八〇年)第一章、華南農学院・海豊紅宮紀念館「彭湃伝」編写組「彭湃伝」(北京出版社、一九八四年)一〇—一三頁、東成王についてはさらに同書八八頁の注、呂偉東「彭湃戦闘の一生」等をまとめた。
- (22) 丘国珍「鋒鏑余生録」三七七頁。
- (23) 彭湃「海豊農民運動」、「彭湃文集」一一九—一二三頁。
- (24) 人が死んだ場合、しばしば、それをめぐってさまざまな言いがかりが付けられたことについては、藍鼎元「鹿洲公案」を参照。
- (25) 彭湃「海豊農民運動」一一八—一九頁。
- (26) 彭湃「海豊農民運動」一八五頁。
- (27) 李春涛「海豊農民運動及びその指導者彭湃」(一九三三年)、「海陸豊革命史料」第一輯、一一三頁、および李克家「海豊の農民運動についての一觀察」(一九二四年)、同書三三三頁、の引用による。
- (28) Galbraith, diss. II、四五—一四五三頁。
- (29) 衛藤藩吉「海陸豊ソヴェト史」九三頁。
- (30) 第一六期(人民出版社、一九八二年影印)。
- (31) 「劉仁静あて書信」(一九二四年三月)、「阮嘯仙文集」一一九頁。
- (32) 林務農氏からの聞き取り(一九九〇年八月二九日、広州)。曾文氏

からの聞き取り（一九九〇年九月二日、海城）でも同様の指摘があった。

- (33) 方方「大南山革命根拠地の闘争」、『広東文史資料』第三〇輯、一一—一二頁。
- (34) 南路辦事処報告「広東南路各県農民政治経済概況」、『中国農民』第四期、一九二六年四月。
- (35) 「陳済棠の西区視察後の施政計画」、『広州民国日報』一九二八年一月四日。
- (36) 「小坑農會被压迫の惨状」、『広州民国日報』一九二五年二月二五日。
- (37) 「東莞牛角郎郷農會成立」、『中国農民』第一期、一九二六年一月。
- (38) 「中山各界代表、濠涌藤子杭辺墟事件調査報告」、『犁頭』第一四期、一九二六年九月。
- (39) 何秋如「大革命時期順德県農民運動概況」、『広東文史資料』第三〇輯、二二四—二二五頁。
- (40) 彭湃「潮梅海陸豊辦事処会務報告」（一九二七年二月）、『彭湃文集』二七五頁。
- (41) 彭湃「海豊農民運動」一一四頁。
- (42) 「団広東区第二次代表大会決議案」、『彭湃研究史料』（広東人民出版社、一九八一年）八頁。
- (43) 前掲、林務農「彭湃と海陸豊農民運動についての二、三の事」四九頁。
- (44) 羅綺園「三個月来会務報告」、『犁頭』第一九・二〇期、一九二六年一月。
- (45) 「海陸豊ソヴェト大事記」（一九五八年）、広東省老根拠地建設委員會編「広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料」（五）四一—六頁。
- (46) 鄭志雲「海豊県農民一年来奮闘報告大綱」（一九二六年八月）、『海陸豊革命史料』第一輯、五四—七頁。
- (47) 羅綺園「広東農民運動の新形勢」、『犁頭』第二期、一九二六年七月。
- (48) 彭湃「海豊農民運動」一四二頁。
- (49) 彭湃「海豊農民運動」補充二、一八三頁。
- (50) 滾舞「海豊暴動と地主政府高庄の概況」、『海陸豊革命史料』（一九二七年一月三三）第二輯、一九八六年、四一九頁。
- (51) ここで混沌というのは、農民による報復の悪循環、ソヴェト政府による大量殺人、なかでも盲人やライ病患者にたいする虐殺（Blindens, 八四—頁）などによって象徴される事態を指す。また、ニム・ウエルズ著・松平いを子訳『アリランの歌』（岩波書店、一九八七年）第三章「海陸豊の生と死」に詳しい。
- (52) 「海豊農民、自衛軍を組織す」、『海陸豊革命史料』第一輯、三二—三三頁。
- (53) 「海陸豊の党改造についての意見」（一九二九年？）、『海陸豊革命史料』第一輯、四五—九頁。
- (54) 「陳逆軍隊の海豊入境後の情形」、『広州民国日報』一九二五年一月一七日。
- (55) 「反革命逆軍海豊蹂躪惨状」、『広州民国日報』一九二五年一月六日。
- (56) 蘇助「県政治の刷新と統一戦線」、『海豊党史通訊』第三・四期合刊、一九八五年、二八頁。また彭湃「海豊農民運動」一四一頁は、地主には農民の減租運動を直接妨害できるような武装力はない、との見方を紹介している。
- (57) 北村稔「第一次国共合作時期の広東農民運動」、『史林』五八巻六号、一九七五年、第二章第三節に、事件の経過がまとめられている。
- (58) 彭湃「地主にたいする広寧農民の反抗についての五つの報告」（一九二四年二月）、『彭湃文集』七一頁。また「東江農民運動情況についての報告」、同書八五頁参照。
- (59) 「黄埔軍校政治部第一次東征在海陸豊戦事日記」、『海陸豊革命史料』第一輯、二二六—二二七頁。

- (60) 略歴については中共海豊県委組織部・中共海豊県党史辦公室・海豊県民政局合編『海豊英烈』第一輯の「呉振民」の項を参照。
- (61) 呉振民「反革命鎮圧と農会」、『海陸豊革命史料』第一輯、三二九頁。
- (62) 前掲、「海陸豊の党改造についての意見」四五九頁。
- (63) 「人物篇」、『星島日報』一九三七年二月五日。この連載記事の執筆者は、かつて海豊農民運動に参加していた。
- (64) 前掲、「海陸豊ソヴェト大事記」、『広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料』(五) 六頁。
- (65) 「海陸豊ソヴェト大事記」、『広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料』(五) 八頁。「陸豊県長の、上沙逆匪掃蕩の電報」、『広州民国日報』一九二六年二月三日。上沙は唯一最後までソヴェト政権の管轄下にはならず(葉佐能・林沢民「海陸豊革命根拠地概述」、『海陸豊革命史料』第二輯、七二八頁)、また一九四九年の解放時にも「上沙自衛委員会」を組織して、最後まで抵抗した(前掲「陸豊新誌 草稿」七頁、「惠州公安処表示 断固として残余匪特を肅清する」、『南方日報』一九四九年一月七日)。
- (66) 以下白旗事変については、周国荣搜集整理「海陸豊ソヴェト政府白旗会暴乱平定始末」、『汕尾文史』一輯によりつつ、他の資料で補った。
- (67) 『広州民国日報』はこれをただ「聯郷民団」とのみ記す(「陸豊聯郷民団、共匪に攻撃屠殺される」一九二八年一月三〇日)。
- (68) 前掲、陳小白「海陸豊赤禍記」四六―四七頁。
- (69) 長髪党は福建で発生し、一八八九年に陸豊に伝わった秘密結社であり、六千人ほどを擁し、沿海一帯に分布していたという(「陸豊新誌 草稿」下冊、七頁)。
- (70) 前掲、「海豊英烈」七〇頁。
- (71) 「中共陸豊県委員会の、二月から六月の闘争情況にかんする省委あて報告」(一九二八年)、『海陸豊革命史料』第一輯、三四四頁。
- (72) 『海陸豊革命史料』第二輯、三〇八頁より。
- (73) 前掲、「中共陸豊県委員会の、二月から六月の闘争情況にかんする省委あて報告」(一九二八年) 三五二頁。また「中共広東省委の、現況と党の工作問題にかんする海陸豊特別委員会あて書簡」(一九三〇年五月二九日)、『海陸豊革命史料』第二輯、六二二頁。
- (74) 前掲、林沢民他「海陸豊封建社会の『烏紅旗』党派の争い」一一五頁。
- (75) 「広東省委の、東江特別委員会あて書簡」(一九二八年、すくなくとも六月二五日以降)、『彭湃研究史料』六三頁。
- (76) 「中共広東省委の、東江特別委員会あて第七号書簡」(一九二九年四月一日)、『中共東江特委檔案選編』(一九二七―一九三四年)〔広東省檔案館、一九八二年〕一一四頁。
- (77) 「中共海陸豊特別委員会の、四県情況等にかんする省委あて報告」(一九二八年一月一〇日)、『海陸豊革命史料』第二輯、三八四頁。
- (78) 亞陳「海陸豊における国民党の清郷方法」(一九二九年)、『海陸豊革命史料』第二輯、四四八頁。また「中共海陸豊特別委員会の、過去の工作の誤りと目下の工作情況にかんする省委あて報告」(一九二九年三月六日)、同書四三九頁。海陸豊地域のその後の状況については、羅尚賢「土地革命戦争時期の東江革命根拠地」、『近代史研究』一九八二年一四にまとめられている。
- (79) 馬煥新「海豊人最近生活調査の概況」(一九二二年)、『海陸豊革命史料』第一輯、六九頁。
- (80) 曾文「海陸豊ソヴェト時期の軍事建設と武装闘争」、『海陸豊革命根拠地研究』(人民出版社、一九八八年) 一一九頁。
- (81) Nicola Maestri. 「苦しみにあえぐ海豊の司祭の見聞」 *Le Missioni Cattoliche* 61, no. 18, 1932.
- (82) 鄭笑菴「海陸豊赤禍記(続)」、『国聞週報』第五卷第一期、一九二八年、二頁。
- (83) 前掲、「海陸豊赤禍記」三二頁。

- (85) 前掲、曾文「海陸豊ソヴェト時期の軍事建設と武装闘争」一二九頁。
- (86) 『海陸豊赤禍記』三三—三四頁。
- (87) とくに碓石のように軍事が関係したものとしては、「虎門築兵民一切情形」、前掲、佐々木正哉編『清末の秘密結社 資料篇』一一九頁参照。
- (88) 前掲、謝雪影「潮梅現象」一九頁。
- (89) 彭元岳「海豊の群衆団体についての十一月分情況報告」(一九二五年一月)、『海陸豊革命史料』第一輯、四四五頁。
- (90) 「陸豊農軍、陳逆余党と激戦」、『広州民国日報』一九二五年二月一九日。
- (91) 「海陸豊農軍、勇敢に逆匪に進撃」、『広州民国日報』一九二六年一月一七日、前掲「海陸豊ソヴェト大事記」、『広東省老根拠地人民革命闘争歴史資料』(五)七—八頁。
- (92) 『海陸豊赤禍記』三九—四〇頁。
- (93) 「中共陸豊県委員会、二月から六月の闘争情況にかんする省委あて報告」(一九二八年)、『海陸豊革命史料』第二輯、三四六頁。
- (94) 当時の河田区の惨状と宗族関係のかかわりに言及するものには、ほかに「奪略後の海陸豊各村」、『広州民国日報』一九二八年四月三〇日がある。
- (95) 前掲「梅隴林氏西河堂族譜」。
- (96) 『海陸豊赤禍記』一九頁。
- (97) 彭湃「海豊農民運動についての書信」(一九二四年五月)、『彭湃文集』六一頁。
- (98) 衛星村落については、前掲、M・フリードマン『中国の宗族と社会』一八頁参照。
- (99) 確かに連合したという資料としては、前掲、彭湃「海豊農民運動についての書信」六〇頁。
- (100) 「共産党屠殺下の海陸豊(統)」、『広州民国日報』一九二八年一月二十五日。
- (101) 前掲、鄭笑菴「海陸豊赤禍記(統)」二二頁。
- (102) 「海陸豊ソヴェト」(一九二八年)、『海陸豊革命史料』第二輯、一一九頁。
- (103) 「東区近況述略(統)」、『広州民国日報』一九二八年一月一〇日。
- (104) Galbraith, diss. III, 七—三三頁引用の Rescued 神父の報告。呂偉東「彭湃戦闘之一生」は、当時、大族が小族を虐げることが一般的であり、彭湃も少年のころそれを目撃して憤懣やるかたなかった、とした上で、「もし彭湃の初心を論ずるとすれば、実にまったく、大姓巨紳に反抗することを出発点としており、共産党の力を借りて、その報復の志しを遂げようとしたのだ」と述べる。第三者にはこのように見える事態が、たしかに海陸豊に進行していたものと思われる。
- (105) 「海陸豊の党改造についての意見」(一九二九年?)、『海陸豊革命史料』第一輯、四六〇頁。
- (106) Galbraith, diss. III, 七八—七七八頁。
- (107) 「彭湃より李春濤へ」(一九二三年)、『彭湃文集』三九頁。

おわりに

- (1) 王興瑞「広東某農村現階段の経済社会」、『食貨半月刊』第三卷第二期、一九三五年、四九、四七頁。
- (2) 余少南氏からの聞き取り(一九九〇年九月六日、海城)。

【附記】

本稿をまとめるにあたって、非常におおくの人々の援助をうけた。海豊県人民政府外事辦公室では、劉本光主任をはじめとして、とりわけ鄭志成、頼金水、黄素蓮の三氏に、海豊での調査の手配と案内、海豊方言の通訳をしていただいた。海豊県檔案館の蘇助局長、党史研究室の謝乾生主任、林沢民副主任、県博物館の鄭正魁館長、紅宮紀念館の顔延年館長、文化館の陳賢叙氏、地方史辦公室の柯可氏、現在はずでに退職された史学工作者の曾文氏、余少南氏の各氏には、研究上の

助言と資料調査上の便宜をはかっていただいた。さらに、金盤圍の黄菊田氏、梅隴の黎経常氏、また藍林生氏をはじめとする少数民族畚族の青年、農民運動参加者ですでに故人となられた李思賢、陳靈谷の両氏、やはり農運参加者で広州在住の林務農氏と香港在住の海陸豊同郷聯誼会理事長楊鴻氏、また旅港坪洲海豊同郷会監事長の林華郡氏、の各氏には、海豊にかんする貴重なお話をうかがうことができた。P.I.M.E.の Fernando Galbani 神父には研究上の教示をうけた。本稿に引用した博士論文は、神父から贈られたものである。そのほか広州の孫中山文献館、香港大学図書館、香港中文大学図書館、聖神修院神学院では、資料閲覧の便宜をあたえていただいた。

東方被圧迫民族連合会（一九二五—一九二七）について

水野直樹

はじめに

- 一 広州における被圧迫民族連合会
 - 1 成立
 - 2 構成メンバー
 - 3 活動
 - (1) 日常的活動
 - (2) アジア人圧迫への抗議
 - (3) 中国国民革命への支援・参加
 - (4) 世界の革命運動への支援・連帯
- 4 解体
 - 二 上海における被圧迫民族連合会結成の試み
 - 三 武漢における東方被圧迫民族連合会
 - 1 成立
 - 2 構成メンバー
 - 3 活動
- 注 おわりに——朝鮮人にとつての東方被圧迫民族連合会

はじめに

中国の国民革命が、中国の歴史においてだけではなく、東アジアの歴史においても大きな意義を持っていることは、いうまでもない。東アジアの近代史、とりわけ中国とその近隣諸国との関係の中で中国国民革命をとらえることは、国民革命の歴史的評価に関わるものでもある。しかし、そのことを具体的な事実をもって明らかにした研究はほとんどないといわねばならない。

筆者は先に、「黄埔軍官学校と朝鮮の民族解放運動」(『朝鮮民族運動史研究』第六号、不二出版、一九八九年二月)を発表して、黄埔軍官学校(中央軍事政治学校)と朝鮮人の関わりという面からこの問題についての考察を試みたことがある。そこでは、黄埔軍官学校に数多くの朝鮮人青年が学び、軍事技術を習得するとともに国民革命の理念に共感を抱いたこと、そしてそのことがその後の朝鮮の民族解放運動にも大きな影響を与えたことなどを明らかにした。

しかし、中国国民革命と朝鮮の民族解放運動との関係、さらには国民革命期における東アジア諸民族の共同闘争についてはまだ多くの課題が残されている。その一つが、本稿で取り上げる東方被圧民族連合会である。

同連合会は、一九二五年から二七年にかけて、国民革命のさなかに広州と武漢で中国人、朝鮮人、インド人、ヴェトナム人などによって結成された国際的な組織であった。

当時広州に来ていた朝鮮人革命家キム・サンは、同連合会について次のように述べている。

広州では、中国革命との連帯を示すため各国から集まった人々に会った。彼らはとりわけ朝鮮人に対し、同じく義勇兵だというので友好的だった。「中略」われわれはこんなにも歴然と国際的連帯を感じとれることがうれしくて、みんなの写真をうつした。インドシナからはフランスで教育を受けた優秀な共産主義者が来ていた。一九二六年にわれわれは「東方被圧民族連合会」を設立し、朝鮮革命青年会、インドシナ民族党、台湾人、インド人の個人などを結集した。⁽¹⁾

同連合会については、従来、断片的に言及したものがあただけで、専論あるいはまとまって記述したものはまったくない。

まず同連合会と朝鮮人との関わりについては、黎顕衡「大革命前後、広州における朝鮮青年の革命活動」(『広州文博』第一六・一七期、一九八六年)が、広州の連合会について簡単に触れているほか、一九五〇年代に韓国の愛国同志援護会が刊行した『韓国独立運動史』(ソウル、一九五六年)と、中国在住のもとアナキスト柳子明の回想『私の回憶』(朝鮮文、瀋陽 遼寧人民出版社、一九八四年)が武漢の連合会に言及しているだけである。

これに比べて、ヴェトナム人と同連合会との関わりについては、ホー・チ・ミンが連合会の幹部を務めていたため、ホー・

チ・ミンの伝記⁽²⁾やヴェトナム史の研究書⁽³⁾などにおいて触れられているが、それほど詳しいものではない。また連合会の構成に言及しているものも、互いに食い違いがあったり、誤りがあったりする⁽⁴⁾。これらヴェトナム史の研究で食い違いがみられるのは、当該時期の中国側の資料を使わず、主にヴェトナム人の回想によつて行われているためであろう。

中国側の資料を利用した研究としては、黄錚『胡志明与中国』（北京 解放军出版社、一九八七年）がある。同書は、連合会の成立宣言などを引用しながら連合会におけるホー・チ・ミンの活動をかかなり詳しく述べているが、ホーの活動に焦点が絞られているため、連合会の全体像が明らかにされていない。また同書では、連合会の結成と活動を中国共産党が指導したことが強調されているが、その根拠は示されていない⁽⁵⁾。

連合会には多くのインド人が関わっていたが、それについて論じた研究はさがすことができなかつた。

以上のように、東方被圧迫民族連合会に関しては、いまだほとんど研究がなされていないといつてよい状態である。

本稿は、連合会と朝鮮人との関わりを検討しようとするものであるが、連合会の成立、構成、活動などの事実関係についてもできる限り詳細に明らかにしたいと思う。それを通じて、中国国民革命と朝鮮の民族解放運動との関係、さらには東アジアにおける中国国民革命の意義を考えてみることにする。

本稿で利用する資料は、『広州民国日報』『漢口民国日報』（いずれも中国国民党系新聞）および『工人之路』（中華全国总工会省港罷工委員会機関紙）など主に中国側の資料である。これらに加えて若干の朝鮮側・日本側の資料を使う⁽⁶⁾。

一 広州被圧迫民族連合会の成立

1 成 立

一九二五年の五三〇運動の高揚は、中国在住のアジア人にも大きな影響を与えた。中国における反帝国主義運動の展開は、帝国主義列強によって祖国を支配されているアジアの諸民族にとっても、民族解放運動を高揚させるための絶好の条件と考えられたのである。とりわけ反帝国主義運動の高まりを肌身で感じるようになった中国在住のアジア人の中から、五三〇運動、ひいては中国国民革命に参加しようとするものが出てくるのは、当然のことであつたといつてよい。

中国南方での省港ストに対して英仏両軍が広州で沙基惨案（一九二五年六月二三日）を引き起こし中国人労働者らを虐殺したことが、中国在住アジア人の団結を呼び起こすきっかけとなつた。

沙基惨案直後の六月二五日頃、四人のインド人が全国总工会省港罷工委員会招待部にやってきて英帝国主義の圧迫からの保護を求めるとともに、反帝国主義運動に加入するよう各地のインド人に呼びかける意志を示した。これに対して招待部は彼らに「保護証」と「被圧迫民族連合起来」の小旗を与えた。⁽¹⁾ 二七日朝までに招待部にやってきたインド人は二〇名余りにのぼつたといふ。⁽²⁾ これらのインド人によってであるう、六月末には沙基事件に関する通告が発せられ、それにもとづいて同月三〇日に広州の惠州会館（中国国民党中央党部が置かれていた建物）でヴェトナム人、朝鮮人らによる「人民大会」が開かれることになつた。⁽³⁾ 同大会の内容は不明だが、「住広州高麗、安南、印度代表」の名義で採択された宣言は、日本・イギリス・フランス帝国主義が中国人に加えている野蛮行為は我々が受けてきたものと同じであること、中国を「第二の印度、安南、高麗」にしてはならないこと、そのためには団結が必要なことを訴えるところに、「現在我々には帰るべき国がなく、中国が我々の革命根拠地であり、

力を尽くして諸君「中国人」の後盾になることを誓う。我々は中山先生「孫文」とその革命党が被圧迫民族に対して示した広大な政綱をよく知っており、今後諸君と我々がその革命的政綱に従って正しく行動し、連合して帝国主義を打倒することを願う」と呼びかけた。⁽⁴⁾

このような動きに対して、中国人の側は大きな期待をかけ、実際のな援助もしていたと見られる。「廣州民国日報」は、六月三〇日付に時評「全世界の弱小民族は連合して起ち上がろう」（筆者・謙聲）、七月三日付の自由評論欄に論説「東方被圧迫民族大連合の第二聲」（筆者・童炳榮）を掲げて、アジア諸民族の団結を呼びかけた。

七月九日、朝鮮、ヴェトナム、インド、中国の代表百名余りが越秀南路五三号の会場に集まって、被圧迫民族連合会の成立大会を開いた。四人の通訳を介して挨拶を行なったのは、国民党中央代表陳春圃（中央党部秘書）、中華全国总工会代表黄平の二人である。陳と黄の挨拶の後、会規・宣言についての討議が行なわれ、それらを修正通過し、「国民革命万歳、世界被圧迫民族連合万歳」を斉唱して、大会を終えた。⁽⁵⁾

会規は、以下のとおりである。⁽⁶⁾

- (一) 命名…本会の名称を被圧迫民族連合会とする。
- (二) 宗旨…各民族と連絡し共同して革命をなし、もって帝国主義を打倒することを宗旨とする。
- (三) 会員資格…(甲) 本会の宗旨に賛成し本会の条律を遵守する事を願ひ、二人の会員の紹介のある者は誰でも本会に入して会員となることを得る。(乙) 各同志団体はその団体の名義をもって加入することを得る。
- (四) 会員義務…(甲) 各人の職業の別に従つて中国の各種職業団体に加入する。(乙) 毎月会費一毫を納入しなければならない。(丙) 移住する時は本会に通知せねばならない。
- (五) 組織…(甲) 総部委員六人、書記兼財政一人。(乙) 支部は各国あるいは団体によって設け、成立したときは総部に通知する。

(六) 会律(すなわち会員資格の取消)。(甲) 三カ月会費を欠いた者(罷工中の者はこの限りにあらず)。(乙) 本会の名譽を妨害する行為のあつた者。(丙) 反革命行為を犯した者。(丙) 項の者は会員資格を取り消すのみならず、さらに相當の懲戒を加える。

(七) この会規は大会の通過を経て即日施行する。必要が生じた時、本会は大会を召集して再度検討する。

会規の特徴としてあげられることは、「連合会」という緩やかな組織であるにもかかわらず、入会に二人の会員の紹介が必要なこと、会員資格の取消についてもかなり厳しい規則を定めていることである。これはおそらく中国国民党(もちろん共産党も)が党員に課していた規律を取り入れていたのである。さらに、会員の義務の一つとして「中国の各種職業団体に加入する」としていることは、省港ストに参加したアジア人を中国側の団体が保護ないし救済するという意味合いもあつたといえ、アジア人各々の民族的な結集を妨げるおそれのあるものであつた。

その後、この会規には部分的な修正が加えられた。一九二五年九月一三日の第四回会議で定められた「簡章」は、従来の会規とほとんど同じ項目からなっているが、会員の義務に関して、「本会会員は各人の職業にしたがい本会指定により所在地方の職業団体に加入する」と改められた。「中国の職業団体」の字句が修正されたのである。また、委員の選出についても中国以外の民族の委員が一定数を確保するように配慮が加えられた。「総部委員六人」となっていたのを総務部長一名の下に、委員を中国、インド、朝鮮、ヴェトナム各国から二名、各団体から一名ずつ選出すると改めた。中国人委員の数を限定したものとされる。さらに、国別に一つないしそれ以上の支部を組織することも定められている。⁽⁷⁾ 民族的結集を保障すること、そして連合会に加入している各民族にできる限り平等な地位を保障することが、会規から簡章への改正の眼目となつたといえる。一ヶ月余りの活動の中で、中国人以外のメンバーから会規の問題について意見が出されたためである。⁽⁸⁾

大会で採択された宣言は、七月二〇日の『広州民国日報』『工人之路』に発表された。⁽⁹⁾

「全世界の圧迫されている兄弟たちよ! われわれ被圧迫民族はいますでに根本的に覚悟している」で始まる宣言は、帝国主

義が東方の弱小民族を支配しており、「我々が庄迫からのがれる唯一の路は、ただ全世界の被庄迫弱小民族と無産階級と連合して、革命の手段をとって、万悪許すべからざる資本帝国主義を根本から覆すことよつてのみ可能である」「民族革命と無産階級革命は形式の上では同じではないが、国際資本主義を覆す世界革命の両側面である」として、民族革命と無産階級革命の連携を強く主張する。「われわれの『被庄迫民族連合会』は一九二五年七月九日中国の廣州で丁重に成立を宣言した。この会に参加しているのは、中国、インド、高麗、安南の各国同志であり、これはわれわれ東方被庄迫者が根本的に覚悟したことを最大限に示した出発点である」と連合会の成立を意義づけた後、「被庄迫民族」に向けて次のように呼びかける。帝国主義がわれわれを牛馬のように搾取するのは、われわれが団結していないからであり、団結してともに起ち上がれば、牛馬のようにこき使われていたわれわれも「勇猛な獅子」になることができる、「兄弟たちよ、速やかにわれわれの力量を合わせて起ち上がり、公理・自由と同胞のために戦おう!」。次いで宣言は「被庄迫の無産階級」に対して次のように呼びかけている。「あなた方を搾取しているものとわれわれを搾取しているものが同じであることを、あなた方は知らなければならぬ」「あなた方が自らの解放を謀るには、われわれと連合しなければならぬ。われわれが帝国主義者のくびきから逃れるには、必ずあなた方の援助が必要である」「あなた方がわれわれの連合会に加入して帝国主義と最後までたたかうことを切に望んでいる」。

宣言は全体として、民族革命と無産階級革命の連携を強調するもので、民族革命そのものの独自の意義を主張するものではなかった。その意味では、連合会はコミンテルンの民族・植民地問題に対する方針に沿うものとして出発したといえる⁽¹⁰⁾ことができる。

連合会自らも、宣言の発表とほぼ同時に、コミンテルンあてに電報を送って、コミンテルンに対する支持を表明している。電文は、国際連盟が帝国主義の大本営であるのに対して、コミンテルンは「無産階級および被庄迫民族の大本営」であり、「われわれの友人」であるとして、「われわれ被庄迫民族は独立運動および反帝国主義運動の中であつて、われわれの友人第三国際⁽¹¹⁾の各国の支部と合作し、われわれの最後の成功に到達することを望む」と述べていた。

しかし、連合会がコミンテルンの指示を受けて結成されたと見ることもできない。コミンテルンの機関誌が連合会に関する文章を載せたのは、成立から五ヵ月後のことである。コミンテルンの情報誌『インプレコール』は、一九二五年一二月、香港からの通信として「東方における被圧迫人民の国際同盟」を掲載して、連合会成立のニュースを伝えた。この通信は、連合会の成立宣言、参加団体を紹介した後、連合会のこれまでの活動は中国とその近隣諸国に限られていたが、将来は日本、インド、アメリカ、フランス、アフリカなどの諸組織とも連絡をとって「反帝国主義統一戦線」を成立させる計画である、と述べている。⁽¹²⁾これは連合会の成立を伝えるだけのごく簡単な文章でしかなかった。しかも、コミンテルンの機関誌で連合会について書かれた文章としては、これが唯一のものであった。広州駐在のボロディンその他が連合会の幹部からその活動について報告を受けていたことは充分考えられるが、⁽¹³⁾細かな点にまで指示を与えていたとは思えない。ましてコミンテルン本部が連合会に関する情報を把握して、指示を伝えたと考えすることはできない。

2 構成メンバー

被圧迫民族連合会は会規によれば、個人加入と団体加入を認めていた。では、いかなる団体、個人が会員になっていたのだろうか。

一九二五年九月、連合会の朝鮮人幹部姜世宇は、省港罷工工人第二五回代表大会で連合会を代表して演説したが、その中で連合会加入団体は、「中国国民党、印度革命団、朝鮮革命団、安南革命団、中国全国总工会、広東全省農民總會、党軍軍官学校、青年軍人連合会、婦女解放連合会、広東電話女司機連合会」であることを明らかにしている。⁽¹⁴⁾つまり、中国人の団体七、アジア人の団体三である。

中国国民党をはじめ中国の団体のメンバーには、共産黨員も多かったことはいうまでもない。党軍軍官学校は黄埔軍官学校のことであり、青年軍人連合会は同軍官学校の教官・学生で組織されていた共産党系の団体である。二つの女性団体が加入してい

ることも注目されるが、国共合作を支える大衆組織である労働団体、農民団体、そして軍人の団体が揃って加入していることは、連合会が中国側の全面的な支援を得ていたことを物語るものである。

インド、朝鮮、ヴェトナムについては、それぞれ「革命団」なるものは存在しなかった。さまざまな傾向を持つ広州在住の人物を「革命団」という名称にまとめたものであろう。中国とは異なりこれら三国は帝国主義に支配される植民地であったので、弾圧を避けるためにも団体名を明示しなかったものと思われる。

その後、一月八日の会議にビルマ代表⁽¹⁵⁾、翌二六年二月二日の大会にシヤム代表が出席している⁽¹⁶⁾ので、広州の被圧迫民族連合会は中国、朝鮮、インド、ヴェトナム、ビルマ、シヤムの六民族の代表が加わる連合会になった。二七年二月までには、朝鮮と同じく日本の植民地である台湾の代表も参加していることが確認できる(後述)。連合会は文字どおり中国在住アジア人の国際共同組織として発展したのである。

連合会の幹部として活動した人物は、次ページの表のとおりである。

朝鮮人のうち、姜世宇は金元鳳が率いる義烈団のメンバーで、義烈団員の多くが黄埔軍官学校に入った時、姜は中山大学政治学科に入学した⁽¹⁷⁾。孫斗煥は義烈団員ではなかったが、金元鳳と親しく、黄埔軍官学校の教官を務めたこともあり、朝鮮人の黄埔軍官学校入校に力を尽くした人物である⁽¹⁸⁾。日本側資料では「広東在住不逞鮮人首領⁽¹⁹⁾」とされている。

ヴェトナム人では、李瑞はホー・チ・ミンの別名であり、丁済民は黄埔軍官学校の教官を務めていた⁽²⁰⁾。

中国人幹部のほとんどは、共産党員であった。中国共産党が組織的に連合会を支援することを決めていたかどうかは不明だが、共産党員が連合会で指導的な立場に立っていたことは推測できよう。しかし、それはあくまで国共合作の枠内でのものだった。連合会の活動においては共産党が表面に出ることはなく、国民党や国民党系の団体のメンバーとして連合会に参加していたのである。

では、連合会に対する国民党の姿勢はどのようなものであったのだろうか。

表 広州被圧迫民族連合会の構成員

民 族	姓 名	連合会での活動・地位など	備 考
朝 鮮	姜 世 宇	25. 7 執行委員 25. 9 罷工工人大会で演説	義烈団員
		26. 2 執行委員 (組織) 26. 4 主席	
イ ン ド	王 山 而	25. 7 執行委員	黄埔軍校教官
	孫 斗 渙	25.11 華僑歓迎大会で演説	
ヴェトナム	巴特図頼	25. 7 執行委員	黄埔軍校教官 ホー・チ・ミン
	忌厘沙士	25.11 華僑歓迎大会で演説 (広東語で)	
中 国	林 嘯 松	25. 7 執行委員・主席 26. 2 執行委員(庶務)	中共党員 黄埔軍校教官
	丁 濟 民	25.11 華僑歓迎大会で演説	
中 国	李 瑞	25. 7 執行委員 26. 2 執行委員 (財政)	中共党員 国民党幹部
		26. 5 宣言翻訳 26. 8 宣言など翻訳	
中 国	譚 平 山	25. 7 執行委員 (国民党)	中共党員 国民党幹部
	段 子 文	25. 7 執行委員 (軍人連合会)	
中 国	鄧 中 夏	25. 7 執行委員 (全国総工会)	中共党員 中共党員
	阮 嘯 仙	25. 7 執行委員 (農民協会)	
中 国	鮑 惠 僧	25. 7 執行委員 25.11 華僑歓迎大会で演説	中共党員 中共党員
		26. 2 主席・執行委員 (交際)	
中 国	汪 精 衛	25. 9 総務部長に推挙 (未就任?)	国民党幹部 中共党員
	許 魁 魂	26. 2 執行委員 (文牘) 26. 3 主席	
中 国		26. 5 会務報告 26. 8 執行委員会常務委員	中共党員 国民党員
	王 一 飛	26. 3 活動報告	
中 国	石 盛 祖	26. 2 執行委員 (調査)	中共党員 国民党員
	羅 享	26. 2 執行委員 (宣伝)	
中 国	蕭 一 平	26. 5 執行委員・宣言起草	中共党員 国民党員
	馬 瑞	26. 5 組織工作報告	
中 国	曾 覚 君	26. 5 執行委員 26. 8 宣言など起草	中共党員 国民党員
		26. 5 英国罷工援助委員会に参加	
不 明	譚 毅 起	26. 2 シャムなどの情勢報告	

中国国民革命の研究

(備考) (1) 『広州民国日報』『工人之路』の記事より作成

(2) 備考欄の「中共党員」は、李盛平主編『中国近現代人名大辞典』(北京 国際広播出版社、1989年)により確認。

三一八

国民党は代表を正式メンバーとして連合会に送ってはいしたが、主要な党員・幹部は連合会に関わっていないというべきであろう。一九二五年九月一日の連合会の会議で、汪精衛を総務部長に推すことが決められたが、汪が実際にその職務に就いたかどうかは確認できない。しかし、国民党の機関紙である『広州民国日報』が連合会の活動を詳細に報じていることから考えて、国民党が連合会を積極的に支援していたと見て間違いない。連合会の側では、一九二六年八月上旬の執行委員会では、『広州民国日報』に対して、同紙の思潮欄に週一回「被圧迫民族運動週刊」を設けて会員の投稿を載せるよう求めることを決めている。⁽²²⁾

また、連合会は一九二六年二月二日、国民党中央党部で大会を開いたが、

そこでは財政を確立するために会費納入を厳格にすることと並んで、「必要な時には国民党の援助を要請すること」が決められた。⁽²³⁾ 国民党が実際にどの程度の財政支援を行なったかはわからないが、連合会が国民党の援助を前提として活動していたことは明かであろう。

幹部の多くが中国人であり、対外的な活動の多くが中国人によって担われていたことも否定できない。しかし、連合会が中国人によって運営され方針が決定される団体だったとも簡単に断定できない。それは、連合会の実際の活動を見ても中国以外の問題に相当の重点を置いていたことからわかる。また別表に見られるように、一九二六年二月以降の執行委員は中国人とそれ以外の民族がほぼ同数であり、会議の主席(司会)も回り持ちで決められていたと考えられることにも、それは表われている。

なお、連合会の会員数ははっきりしないが、一九二六年二月の大会で、「今後一ヵ月間で五百人以上の会員を増やすこと」「一人の会員はこの一ヵ月の間に少なくとも五人の新会員を紹介すること」が決められていること⁽²⁴⁾から考えて、成立から半年後の一九二六年の初めの段階で一〇〇人前後だったと見られる。その後、同年三月一五日の執行委員会で一〇〇人の新入会員があったことが報告されている。⁽²⁵⁾ 多い時で一〇〇人前後と考えるのが妥当であろう。

3 活 動

一九二五年七月から一九二七年四月まで二年近くにわたる被圧迫民族連合会の活動は、大きくいうと反帝国主義運動として展開されたものだが、それらはいくつかの種類に分けて考えることができる。(1) 日常的活動、(2) 中国在住のアジア人に対する圧迫への抗議、(3) 中国国民革命への支援・参加、(4) 世界(とりわけ植民地)の革命運動への支援・連帯、である。

これらはもちろん相互に深く関連するものであった。連合会は、中国国民革命をさまざまな形で支援し、また実際に国民革命の運動に参加した。中国人の側の意図は、国民革命への国際的支援を獲得するにとどまらず、帝国主義の「手先」の役割を果たしている中国在住のインド人やヴェトナム人を反帝国主義の側に引きつけることにあった。そのために連合会は、中国在住のア

ジア人に対して帝国主義当局が加えている圧迫を暴露し、中国国民革命への共感を獲得することを活動の一つの柱としたのである。一方、連合会に結集したアジア人は中国国民革命に参加しつつ、被支配民族の解放運動への支援を中国人の間に広めていくことをめざした。

(1) 日常的活動

連合会の日常的な活動としては、執行委員会の開催、会員の登記などがあつた。執行委員会については、成立大会から同年一月一日までに六回の会議が開かれていることが確認できる。翌二六年二月二二日の第二次大会以降は、一九二六年八月七日に第七次会議が開かれている。つまり、ほぼ月一回のペースで会議が持たれていたことになる。しかし、その後の執行委員会については記事が見えない。北伐の開始で執行委員の中には広州を離れるものも多く、執行委員会の開催が難しくなつたと思われる。それは執行委員のみならず一般の会員についても同様であつた。一九二六年八月から十一月にかけて会員登記の整理を行なうことが呼びかけられているのは、それを反映したものであろう。

執行委員会では、会員の獲得、財政の確立、機関誌の発刊、事務所設置などの問題が協議された。機関誌に関しては、一九二五年八月の会議で「姜同志」(姜世宇であろう)が不定期刊行物の出版を提議し、姜と「黄同志」をその編集責任とすることが決められた。⁽²⁷⁾しかし、その後、連合会の機関誌が刊行されたかどうか確認できない。前に述べたように、『廣州民国日報』に「被圧迫民族運動週刊」の掲載を求めていることから考えて、機関誌は結局出なかつたのであろう。事務所問題も連合会にとつて重要なものだつたようである。当初、暫定的に越秀路の惠州會館に事務所を置いていたようだが、執行委員会の会議は国民党中央党部や印緬同志俱樂部⁽²⁸⁾などを借りて開かれており、事務所設置は連合会の重要課題となつていたようである。一九二六年八月に会員登録を呼びかけた時には、「大東路東皋大道仁興街一号」が事務所の住所になつて⁽²⁹⁾いるが、これも暫定的なものに過ぎなかつたようである。

執行委員会は、連合会の活動について協議を行なうばかりでなく、アジア各民族の状況について報告し情報を交換する場でもあった。例えば、一九二六年五月の会議では、姜世宇がシリア、モロッコ、朝鮮などの独立運動の現状を、林嘯松がヴェトナムの状況を報告している。⁽³⁰⁾ 議題として取り上げられなくても、お互いに自らの祖国の状況などを話し合うことは、きわめて自然なことであった。多くの民族が席を同じくするだけに言葉の問題は大きな障害になったかもしれない。しかしそれ以上に、アジア各民族がお互いの置かれている状況、直面している問題について情報と意見を交換することのできる場をもち得たことは、大きな意味をもつものだったといえよう。

(2) アジア人圧迫への抗議

一九二五年七月、ヴェトナム民族運動の指導者ファン・ボイ・チャウ（潘巢南、潘是漢）が逮捕され、フランス当局に引き渡された上、ヴェトナムに送還された事件について、連合会はフランス領事あてに抗議の電報を送るとともに、通電を發してフランスが中国軍閥と結んで中国領内で無法な行動をしていることを非難した。⁽³¹⁾ さらに、八月にはこの事件に関してヴェトナム国民に送る書を發表して、長くヴェトナム解放のためにたたかってきたファン・ボイ・チャウを讃えつつ、「フランス帝国主義は潘君一人を捕らえることができたとしても潘君の民族革命主義をとじこめることはできない」として、ヴェトナム人に民族革命の実行を呼びかけた。⁽³²⁾

一九二六年三月には、広州のドイツ領事館に門番として勤務していたインド人が解雇された問題に関して、連合会はドイツ領事に抗議の手紙を送った。新聞記事によれば、インド人「室門星」は沙基惨案発生以来、被圧迫民族の痛苦を自覚し、中国人の反帝運動に同情して各種の運動に参加してきたが、イギリス領事の要請を受けたドイツ領事によって解雇されたのだという。ストライキ糾察委員会はこの件を罷工委員会に報告したところ、罷工委員会から被圧迫民族連合会に通知がなされて、連合会がこの問題に取り組むことになった。連合会がドイツ領事に送った抗議文は、「本会の宗旨は世界被圧迫民族と連合して強権に反抗

し、弱者を援助することであり、問題のインド人室門星がもし中国反帝運動に参加したことで解雇されたのであれば、本会は座視して救援しないわけにはいかない」と述べている。⁽³³⁾三月一五日に開かれた執行委員会でも、この問題に関して再度嚴重な交渉を行ない、それでも領事側が答えなければ「最後の手段」をとることを決議している。⁽³⁴⁾三月一八日になってドイツ領事から連合会あてに、インド人の解雇は領事館の移転によるものであって、イギリス領事の要請にもとづくものではない、との返答が届いたが、連合会はさらに調査をして解決をめざす構えを見せた。⁽³⁵⁾その後、この問題については報じられていないので、どのような結果になったかは明かでない。

これらとは若干異なるが、中国在住アジア人に対する差別の問題にも連合会は関心を払っていた。一九二六年五月一四日の執行委員の会議で、李瑞（ホー・チ・ミン）は、インドの同志が広東人から「黒鬼」と呼ばれたことを報告し、これについての対策を求めた。⁽³⁶⁾この問題に連合会がどのような取り組みを行なったのかはわからない。しかし、連合会が中国人の「中華意識」にも反対して、中国在住アジア人の基本的人権を擁護する立場に立っていたことは確認できよう。

(3) 中国国民革命への支援・参加

連合会が行なった活動として最も多いのが、中国国民革命への支援、あるいはそれへの直接的な参加である。それらは声明の発表や集会への参加などの形でなされることがほとんどだった。時間を追ってそれらの活動を見ておこう。

連合会成立直後の一九二五年八月二〇日、中国国民党左派の中心人物廖仲愷が暗殺された。連合会は国民党の中央葬儀に参加するとともに追悼宣言を発表した。宣言は廖仲愷を「中国国民革命の導師」と呼んで哀悼の意を表するとともに、「革命戦線の統一」を主張した。⁽³⁷⁾

九月一九日に開かれた省港ストの第二五次労働者代表大会には、連合会を代表して姜世宇が出席し、演説を行なった。姜は、連合会の目的や加入団体などについて説明し、連合会への支援を呼びかけるとともに、省港ストが帝国主義に大きな打撃を与え

ていることを述べて、ストライキ中の労働者を激励した。⁽³⁸⁾

一〇月一日から国民革命軍は広東省東部に根拠を構えていた陳炯明軍を「討伐」して革命の根拠地を固めようと第二次東征を開始した。連合会はこの東征を支援する活動を行なうことを決め、一〇月一日の第六次会議で、宣伝隊を組織して東征に参加させること、「譚同志」に委任してピラを作成し、宣伝隊に配布させて「本会の宗旨を人民に知らしめること」を決定した。⁽³⁹⁾「譚同志」とは譚平山のことであろう。連合会はさらに、東征を支持する宣言を発表して、東征は「イギリス帝国主義およびその走狗との戦争であり、「本会は」全力を尽くしてその後盾となり、全世界の弱小民族に呼びかけて共同して声援を送らねばならない」と訴えた。⁽⁴⁰⁾

一月二二日には、国民革命を支持する世界各地の華僑代表が広東にやってきた時、連合会は彼らを歓迎する大会を広東省農民協会で開いた。鮑惠僧を主席（司会）として行なわれた歓迎大会では連合会のインド人忌厘沙士、安南人丁済民とともに「華僑代表孫斗煥」が演説したとされる。⁽⁴¹⁾孫斗煥はすでに述べたように広州在住朝鮮人の中の有力者である。

一九二六年一月、中国国民党第二次全国代表大会が開催された。五三〇運動の高揚の中で開かれたこの大会は、とりわけ反帝国主義の色彩を強く打ち出すものとなった。帝国主義に対する批判を主軸とする大会宣言や、ソヴェト・ロシアとの連合、弱小民族への支援、世界の革命民衆との連携を柱とする「対外政策進行案」が採択されたほか、大会初日の一月四日には「全世界被圧迫民族と各先進国被圧迫階級に送る電文」が決議された。電文は「ある国の国民革命は、先進国の労働者階級の党と革命的民衆およびその他弱小民族の同情と援助がなければ、成功するものではない。世界革命も、東方各植民地の国民革命の前進がなければ、成功するものではない」としていた。⁽⁴²⁾この大会で注目されるのは、ヴェトナム、朝鮮、インドの代表が参加して演説をしていることである。一月一四日の第一七回会議で演説したのは、安南代表王達人、高麗代表呂光克、印度代表哥巴清の三名である。⁽⁴³⁾王達人はホー・チ・ミン、呂光克は呂運亨である。⁽⁴⁴⁾インド代表の哥巴清が誰であるかは不明だが、ホーが広州の被圧迫民族連合会幹部であり、呂が上海で被圧迫民族連合会を結成しようとしていたこと（後述）を考えると、中国国民党二全大会は

「弱小民族」を代表するものとしての被圧民族連合会をきわめて重視していたことがうかがえる。連合会の側も二全大会に「弱小民族」への支援表明を期待していたといえる。

同年三月五日に開かれた中国済難会広東總會成立大会にも「韓人王達人」が参加して演説している⁽⁴⁵⁾。王達人はホー・チ・ミンのことだが、「韓人」と記されていることは朝鮮人もこの大会に参加していたことを推測させる。済難会と朝鮮の独立運動の関わりについては後述する。

三月中旬には、連合会は宣言「パリ・コミューン記念日に中華民族に告げる」を発表するとともに、一八日に開かれた広東各界紀念巴黎公社大会にも参加して、代表が演説した⁽⁴⁶⁾。

四月一五日には、イギリス、フランス、オランダなどがそれぞれの植民地に在住する華僑を圧迫していることに抗議して宣言を発表している⁽⁴⁷⁾。

五月一日、広州のメーデー大会は国民政府、全国総工会、省農民協会などの主催で開かれ、八〇〇団体、三〇万名余りが参加したといわれるが、連合会もこれに参加して、代表李（李瑞珥ホー・チ・ミンであろう）が演説した⁽⁴⁸⁾。

五三〇の一周年を迎えて、五月下旬、三六の団体によって広東各界紀念五卅惨案週年籌備会が組織された時、連合会もこれに参加して、代表が演説股（演説担当）に選出された。示威巡行の呼びかけ文にも連合会は中国の各組織とともに名を連ねた⁽⁴⁹⁾。

北伐が始まった後、七月に「省港罷工解決についての宣言」、八月に廖仲愷・陳秋霜両先生殉難一周年記念の宣言、一月には孫文誕生日記念の宣言などを発表して、抑圧されているアジア人の立場から中国国民革命の成功に対する期待を表明した⁽⁵⁰⁾。

九月五日四川省万県で起きたイギリス軍艦による住民虐殺事件に対して、広州では広東各界反抗英帝国主義屠殺万県同胞及援助韓国独立運動大会が一〇月二六日に開かれた。連合会もこれに参加したが、朝鮮独立運動の援助をも目的に掲げる集会になったことについては、後述する。

一九二七年に入ると、二月に国際労働者代表团（トム・マン、アール・ブラウダーら）一行が広州を訪問した。国民党省党部、

全国総工会などの主催で二三日に開かれた代表团歓迎大会には、約千の団体、二〇万名が参加したといわれるが、連合会も大会に参加し、連合会が代表团に贈った赤旗は正面の演壇に飾られたという。大会には、「留粵韓国革命青年会代表盛聲」も参加していた。⁽⁵¹⁾これは呉成崙の仮名「咸聲」の誤りであろう。黄埔軍官学校の教官を務めていた呉も連合会のメンバーだった可能性が高い。⁽⁵²⁾国際労働者代表团は省港スト労働者と朝鮮人活動家に会い、記念の旗を贈った。朝鮮人に送られた旗には、「朝鮮とすべての被圧迫民族の解放は、被圧迫民族および全世界の労働者階級が武装し連合してこそ成功する」と記されていた。⁽⁵³⁾

二五日には国際労働者代表团を迎えて、国際反帝武力干涉中国運動大会が開かれ、三〇万人が参加した。連合会からも朝鮮、台湾、ビルマ、ヴェトナム、シヤム、インドの代表が参加したが、インド人と朝鮮人が多かったという。開会后、トム・マン、ブラウダー、国民党省党部代表に続いて朝鮮、台湾、インドの代表が演説した。⁽⁵⁴⁾台湾人の連合会加入を確認することができるのは、この大会の様相を報じた新聞記事だけである。しかし、キム・サンも、台湾人が連合会に参加していたと証言している。⁽⁵⁵⁾短い期間ではあるが、台湾人も連合会に加わって活動していたと見られる。

北伐軍の上海・南京占領、これを妨害しようとする列強による南京事件が起こると、広州では、四月九日、広東各界慶祝克復滬寧及反抗帝国主義武装屠殺並援助死難同胞大会の準備会議が開かれ、大会開催の準備が進められた。連合会代表も三〇余りの団体代表とともにこれに加わり、編輯担当の委員に選出された。⁽⁵⁶⁾しかし、この大会は、蒋介石による四・一二クーデタ、広州における四・一五クーデタのために開くことができなかった。

以上のように、連合会メンバーは中国国民革命推進のための集会などに参加した。連合会そのものの会員数は少ないので、このような活動を過大に評価することはできない。しかし、連合会のメンバーが集会に出席して演説をすることは、国民革命が国際的な支援を受けていること、国民革命がアジアの民族解放を励ますものであることを示す象徴と見なされていたのである。

(4) 世界の革命運動への支援・連帯

世界各地の革命運動、民族解放運動に対する支援・連帯の活動は、一九二六年に入ってから活発になる。その際、アジアをはじめとする世界各地の問題に関心を払う連合会が、中国の各団体に呼びかけて共同で取り組むという形態がとられることが多かった。

一九二六年五月一日に始まったイギリス炭坑労働者のストライキが、全国のゼネストに発展したというニュースを受けて、連合会は五月一日、広州の各団体に書簡を送って、イギリス労働者のゼネスト支援のために会議を開くことを呼びかけた。⁽⁵⁷⁾ 連合会は、さらに「英国大罷工について省港罷工工友に告げる書」「英国大罷工について英領植民地民衆に告げる書」を相次いで発表して支援を訴えた。⁽⁵⁸⁾ ゼネストそのものは同月一二日に終了していたが、情報が届くのが遅かったため、実際の支援行動は五月下旬から六月初旬にかけて行なわれることになった。五月二四日、被圧迫民族連合会の呼びかけた会議が国民党中央党部海外部で開かれ、二三の団体が広東各界援助英国大罷工委員会が構成された。連合会からは曾覚君が代表として参加し、委員会の総務部副主任に選出され（主任は中央党部）、決議文起草を担当することになった。⁽⁵⁹⁾ 六月四日の同委員会第三次会議では、連合会は国民党中央党部、全国总工会、省農民協会、教育会、中央軍事政治学校、婦女解放協会、省商民協会などと並んで主席団メンバーに選ばれている。⁽⁶⁰⁾ 広東各界援助英国罷工大会は六月七日に開催され、広州市内のデモも行なわれた。参加者は三万名余りだったという。大会のスローガンには「英国労働者は中国民衆の同盟者である」「英国労働者の勝利は中国民衆の勝利である」などとともに、「東方被圧迫民族と西方被圧迫階級は連合して起ち上がれ」が掲げられていた。⁽⁶¹⁾ 省港ストライキが継続されている中でイギリス労働者のストライキへの連帯を示すことは、国民革命の当面の闘争対象であるイギリスとの闘いにおいて重要なことであったが、それと並んで連合会が掲げていた「東方被圧迫民族と西方被圧迫階級との連合」が集会の主要な目的となったのである。

イギリス労働者ゼネストの支援活動の後、連合会が取り組んだのは植民地における独立運動への支援である。

すでに五月一四日の執行委員会第五次会議で、シリア、モロッコ（リーフ地方）、朝鮮、ヴェトナムにおける独立運動の状況が報告され、それらを援助する決議が採択され、それぞれの地に電報が打たれていた。⁽⁶²⁾

朝鮮で六一〇独立運動（李朝最後の国王純宗の葬儀に際して朝鮮共産党などが独立示威を計画したもの）が起こった後、中国各地で朝鮮独立運動への支援の声が高まった。

七月初旬、中華全国总工会、省港罷工委員会が相次いで朝鮮の革命運動支援に関して通電を發したのをはじめ、八月には北京の总工会も朝鮮独立運動援助を呼びかける通電を出している。⁽⁶³⁾ 全国总工会の通電は、「韓国民族と同じく圧迫を受けているわれわれ中国民衆は、日本帝国が韓国の革命同胞を惨殺している時、座視することはできない。全国さらには全世界の被圧迫民族および被圧階級に呼びかけて、一致して韓国革命運動に精神的・物質的援助を与えなければならない。韓国人民が日本帝国主義者に対して絶えることなく反抗を継続して最後の成功を勝ち取り、日本帝国主義者を打倒することができるようにするならば、ただ韓国人民が真の解放を得るだけでなく、中国革命の成功、中国民族の解放もまた勝ち取ることができるであろう」と述べて、朝鮮の革命運動への積極的な支援を呼びかけている。

この間、広州の被圧迫民族連合会がどのような活動をしたのか明かでない。北伐の開始という情勢の中で表だった動きがとれなかったのかもしれない。

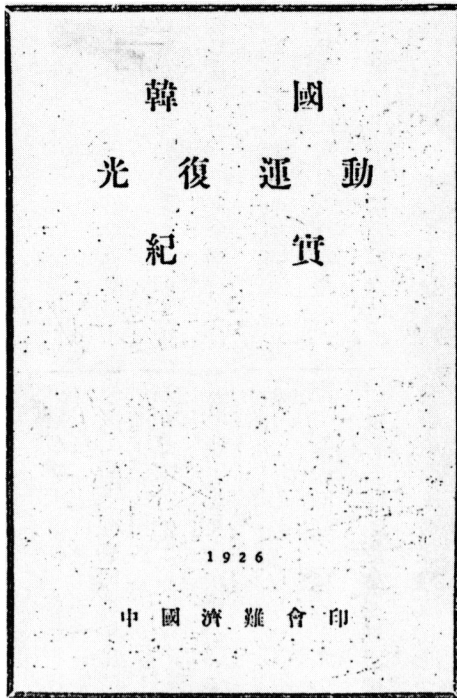
一〇月六日、済難会広東省総会の第二期幹事会議が開かれ、韓国革命運動と万県屠殺事件に関して被圧迫民族連合会と協議して各界民衆示威運動、募金救済の活動を展開することが決められた。済難会の幹事には、鮑惠僧、曾覚君、羅亭、許甦魂ら被圧迫民族連合会の中国人幹部が少なくなかった。⁽⁶⁴⁾ 前述のように、済難会の結成大会には連合会の王達人（ホー・チ・ミン）が主席して演説していた。済難会と連合会はきわめて近い関係にあったとみなしてよい。

広東の済難会の上部組織である中国済難会は、一九二六年八月に『韓国光復運動紀実』と題する中国語の小冊子を刊行している。この小冊子は、韓国独立運動犠牲者援助を訴えた中国済難会全国総会の宣言（八月二六日付）、上海にある朝鮮革命後援会

から済難会に寄せられた書信、および三一運動から六一〇運動までの概略を綴った論文「朝鮮革命史略」を収めて、中国人に朝鮮の独立運動への支援を呼びかけるものであった。小冊子は上海で刊行されたものと思われるが、国民政府の支援の下で済難会が合法的に活動していた広州でもこれが読まれたであろうことはいうまでもない。⁽⁶⁵⁾

このように中国済難会はこの時期、朝鮮の民族解放運動に深い関心を払っていたのである。

一〇月中旬、広州の農工商学連合委員会、広東済難総会、統一広東各界代表会そして被圧迫民族連合会の四団体は共同で、万県事件と朝鮮独立運動に関して協議するための会議開催を各団体に呼びかけた。⁽⁶⁶⁾一九日に開かれた会議には各団体から五〇名余りが参加し、広東各界反抗英帝国主義屠殺万県民衆及援助韓国独立大会を開くことが決められた。⁽⁶⁷⁾それを受けて、広州工人代表大会が各工会に大会への参加を呼びかける通告を発したり、公安局政治部が反英・援韓の訴えを發表したりした⁽⁶⁸⁾ほか、『広州民
国日報』一〇月二六日、二七日の紙面に大会の「宣伝大綱」が掲載されるなど、北伐開始以後の広州における最大の大衆集会と



『韓国光復運動紀實』中扉

して取り組まれた。宣伝大綱は、イギリス帝国主義の「砲艦屠殺政策」を非難するだけでなく、日本の「人骨を喰らう帝国主義」をも厳しく批判している。朝鮮に対する日本の圧迫は海岸の火事ではない、「日本は単に朝鮮を圧迫しているだけなく、我国をも圧迫している。我国が日本に反対することは、ただ単に朝鮮を援助するだけでなく、自らを援助することでもある。全中国の民衆は連合して起ち上がれ。全世界の弱小民族と被圧迫階級は連合して起ち上がれ」と呼びかけられたのである。⁽⁶⁹⁾

一〇月二六日中山大学で行なわれた集会には、一〇万名以上の参加者があったという。新聞報道では、集会名称は「広東各

界反抗英帝国主義屠殺万県同胞示威大会」となっており、「援助韓国独立運動」が落ちてしまっている⁽⁷⁰⁾。実際の集会名称が変更になったとは思えないが、朝鮮独立運動援助の色合いは薄められ、イギリスへの抗議が集会の基調になったようである。とはいえ、集会開催までの宣伝などにおいて朝鮮問題が積極的に取り上げられたことは重要である。それは、被圧迫民族連合会の活動によるところが大きかったといえよう。

4 解 体

一九二五年七月の成立以来、広州を拠点に活動してきた被圧迫民族連合会は、一九二七年四月一日広州での反共クーデタによって活動を停止せざるを得なくなった。中国人幹部の多くが共産党員だったことがその一つの原因であるが、中国人以外でも左翼的な人物と見なされる人物は、広州にとどまることはできなかった。ホー・チ・ミンはクーデタ後、武漢、上海を経てモスクワに行った⁽⁷¹⁾。

五月末、日本政府が山東への出兵を表明した時、広州でもこれに抗議する運動が展開された。しかし、六月一三日に成立した広東各界反抗日本出兵華北委員会の参加団体には、連合会の名はみられない⁽⁷²⁾。クーデタ以前であれば、連合会が参加するのが当然と見られるこの種の運動に連合会が代表を出していないことは、連合会が活動を停止し、解体状態に陥ったことを示すものであった。

二 上海における被圧迫民族連合会結成の試み

広州に被圧迫民族連合会が成立したのと同じ時期に、上海でも同様の団体をつくろうとする動きがあった。その中心になったのは朝鮮人活動家呂運亨である。

上海には、一九二一年に結成された中韓互助社があり、中国人側は呉山、朝鮮人側は呂運亨が中心となって宣言書の作成・配布などの活動を行っていたが、一九二五年までには活動は停滞してしまつたといふ。⁽¹⁾ 呂らは、国民革命の高まりの中で、中韓互助社を他の民族にまで拡大して広州と同じような被压迫民族の共同組織を作ろうとしたのである。呂は、後に日本当局の取調べにおいて、「大正一四年七月中被压迫民族連合会ヲ開催シタルコトアリヤ」という問いに、次のように答えている。

中韓互助社ヲ拡大シテ他ノ被压迫民族ヲ糾合シテ連合会ヲ組織スルノ計画ヲ私及中国人呉山下協議シタコトガアリマスガ印度、安南ノ代表ヲ召集スルコトガ出来ナイノデ協議丈デ実現ハシマセンデシタ。⁽²⁾

当時被压迫民族連合会ノ發起ハアリマシタガ印度、安南ノ代表者ガ無ク四民族ノ集合ハ出来ズ遂〔に〕朝鮮人、支那人ガ集合シテ以来〔以前?〕ヨリ存セシ中韓互助社ヲ盛大ニセシムル様話合ヒマシタ。⁽³⁾

この動きについては、日本側も情報を得ていたようである。「呂運亨調査」に添付されている日本側の資料は次のように記している。

大正一四年七月中上海ニ於テ支那人發起ノ下ニ被压迫民族連合会ナルモノヲ組織シ印度、安南、朝鮮、支那ノ四民族集合シタルガ支那側ヨリ国民党主要分子陳興圃、黄致平、^マ鮮人側ヨリ呂運亨、尹滋英、趙德津、金尚德、金圭冕、趙東祐、金明〔朋〕濬、朴殷植、李範鴻等参席セリ。⁽⁴⁾

ここに名前の記される中国人がどのような人物か不明だが、朝鮮人について見ると、呂運亨、尹滋英、趙德津、趙東祐は朝鮮共産党（ただし朝鮮共産党上海支部はまだ成立していない）と関係のある左派的な人物であるのに対して、金朋濬、朴殷植などは大韓民国臨時政府に長く関わった中道派といふべき人物である。

これらの資料にもとづいて考えると、一九二七年七月、広州における被压迫民族連合会の成立と足並みを合わせて、上海にいた呂運亨らが中間派の協力をも得て連合会を結成しようとしたが、中国人と朝鮮人以外の参加を得ることができず、広州のようにならぬ。いくつもの民族の代表を結集した被压迫民族連合会は成立しなかつた、ということになる。

ちなみ、上海には中韓互助社とは別に亜洲協会という団体があった。一九二五年八月初め、西北辺防督弁馮玉祥が自らの代理として上海に派遣した彭程万の歓迎会が亜洲協会主催で開かれている。歓迎会には同協会会長の「頓宮博士」をはじめ「各民族委員」として「夏士博士」、呂運亨、呉山ら二〇名余りが参加したと伝えられる。⁽⁵⁾「頓宮博士」「夏士博士」というのがいかなる人物であるか不明だが、中国人・朝鮮人以外の民族ではないかと見られる。亜洲協会は、呂運亨や呉山ら中韓互助社幹部に他の民族の数名が加わった「名士」の団体だったようである。

さらに同じ頃、上海では「亜細亜民族大同盟」なる団体を結成しようとする動きも見られた。一九二七年八月三日、上海の中央公園に同盟の発起人二二〇名余りが会合を持った。これには、インド代表として「十獅子」「満恩」「辛士」、高麗代表として金弘善、柳晨生、鄭煥善、日本代表として徳光衣城、山瀬悟一、佐々木健児⁽⁶⁾、そして中国の各界人士が参加したという。黄攻素を臨時主席として始まった会合では、最初に演説した朝鮮人金弘善が「本日の会に来ている日本人は本会の宗旨に合致するものかどうか」と問い、「もし宗旨に合わなければ、その退席を要求すべきである」と述べた。これに対して、日本代表は「日本政府は帝国主義者だが、われわれは反帝国主義者であって、本会の宗旨と合わないことはない」と答えた。主席は、宗旨について討論することを宣言し、中国人李肇甫（もと同盟会会員）などが発言して、「亜洲各民族を連合して世界帝国主義に反抗すること」を宗旨とすることが決められた。団体名称については、主席が、「亜細亜大同盟」は余りに曖昧なので「亜細亜被圧民族大同盟」にすることを提案したのに対し、鄭摩漢なる人物が「亜細亜民族自由大同盟」にすることを主張し、結局暫定的に「亜細亜民族大同盟」とすることになり、大会で再度議論することになった。大会準備委員も決められたが、その後同盟成立大会が開かれたかどうか明かでない。⁽⁷⁾

これら上海での動きと広州における被圧民族連合会の成立との間に、どのような具体的関連があるかは明かでないが、五三〇運動の高揚の中でアジア諸民族の共同行動が上海においても模索されたことは注目に値する。

三 武漢における東方被圧迫民族連合会

1 成立

一九二七年一月二日、武漢で東方被圧迫民族連合会の成立大会が開かれた。大会に参加した団体は、国民党武漢市特別党部、湖北総工会、漢口香煙廠連合弁事処、太古碼頭総工会、武漢碼頭総工会、共產主義青年団、漢口学生連合会、漢口人民通信社、漢口市商業協会、法文学校（フランス語学校）退学会など五〇団体余りだった。中国人以外の参加者はほとんどインド人だったため、中国人の発言の際にはインド人が通訳をした。インド人以外には、若干の朝鮮人とヴェトナム人も参加しており、参加者は合計二〇〇名余りであった。大会では最初に唐愛陸主席が歓迎の辞を述べた後、謝遠定（中共黨員）が結成準備の経過報告を行った。それによれば、二週間ほど前に連合会結成の準備が開始されたという。「インド人が中国国民党に加入して共同して反英闘争をしようとしたが、国民党は中国革命の中でこそ組織されたものであり、またインドの同志は中国籍に入っておらず、国民党の党綱と少し合わない点もある。しかしインドの同志の被圧迫の状況と熱情的傾向は放って置くことができないので、世界革命の団体を組織することになり、三回の準備を経てようやく正式にこの会を成立させたのである」。続いて特別市党部、インド人「某君」、共產主義青年団、湖北総工会、学生連合会、武漢碼頭総工会の代表が相次いで演説を行ない、謝遠定によって読み上げられた簡章と宣言が採択された。簡章にもとづいて執行委員一五名、候補執行委員七名が選ばれた後、最後に謝遠定とインド人の主唱でスローガンを叫んで、大会は終わった。

結成大会で採択された簡章と宣言、スローガンは、以下のとおりである。

簡章

- (一) 名称…本会は名称を東方被圧迫民族連合会と定める。
- (二) 宗旨…本会は被圧迫民族を團結させ、帝國主義に反抗する決意を共に図ることを宗旨とする。
- (三) 会員…帝國主義に反抗する決意をもつ者は、国籍・年齢・性別・職業を問わず、本会会員二名の紹介を経て執行委員会の通過により本会会員となることができる。
- (四) 組織
 - (甲) 執行委員会…代表大会で執行委員一五人を選挙し、本会執行委員会を組織し、本会の一切の事務を執行する。毎週一回開き、必要ある時は臨時會議を開くことができる。
 - (乙) 幹事会…執行委員会の下に幹事会を設け、執行委員より五人を互選して下列の五科主任としてこれを組織する。開会の時は総務科主任を主席とする。
 - (丙) 各科主任および幹事…各科で必要な時は、各科主任が責任を持って若干名に依頼して、執行委員会の通過を経て幹事とすることができる。(一) 総務科主任一名、幹事若干名、(二) 宣伝科主任一名、幹事若干名、(三) 組織科主任一名、幹事若干名、(四) 調査科主任一名、幹事若干名、(五) 交際科主任一名、幹事若干名。
 - (丁) 幹事会および各科事務細則…執行委員会によりこれを決定する。
- (五) 主任および幹事の選出…各科主任および幹事は執行委員会でこれを決定する。
- (六) 大会…本会の大会は毎〔月〕一二日に一回召集し、必要ある時は臨時大会を開く。
- (七) 職員任期…本会職員の任期は半年とする。
- (八) 入会費…会員は入会時に入会費大洋二元を納めなければならない。
- (九) 会費…本会会員は毎月会費二角を納めねばならない。

(一〇) 募金…本会は必要な時に寄付金を募集することができる。

(一一) 付則一…本会は必要と認められた時に相当の地点に分会を設置することができる。その分会の簡則は別途論じる。

付則二…本簡章は大会通過後に実行する。もし事宜にかなわない場合は、大会でこれを改正する。

宣言〔抜粋〕

〔前略〕いわゆる東方（東亜）はついに完全に英日仏蘭など帝国主義者の植民地あるいは半植民地になってしまった。われわれインド、ビルマ、安南、高麗などの植民地の民衆は、英仏日など帝国主義者がいかに残酷・無人道にわれわれを圧迫しているか、かれらがわれわれの集会・結社・言論・出版などの自由権を剝奪しているか、かれらがわれわれを愚弄してわれわれを分裂させようと図っているか、そして同時にわれわれの種族を滅ぼそうと図っているかを考えるべきである。〔中略〕

圧迫されている東方の民族よ、われわれは長い間このような痛苦を忍んで、死に至っても声を上げないのであるか。われわれは必ず群起・反抗せねばならない。われわれは必ずや一致連合して反抗せねばならない。圧迫されている東方の民族よ、いま世界革命の先進国（ソヴェト・ロシア）はすでに全世界の革命工作の指導を開始している。各帝国主義国内の無産階級はすでに目覚め、頭を上げて帝国主義を打倒する活動を始めている。彼らこそわれわれの友人である。われわれは必ず連合して起ち上がり、彼らと共に全世界の弱小民族の圧迫者（帝国主義）を打倒しなければならぬ。われわれは高く叫ぶ。東方被圧迫民族は連合して起ち上がれ。帝国主義を打倒せよ。被圧迫民族の解放万歳。世界革命の成功万歳。

スローガン

- (一) 帝国主義を打倒せよ
- (二) 帝国主義の走狗を打倒せよ
- (三) 世界の被圧迫民族と連合せよ
- (四) 世界の無産階級と連合せよ

(五) 蘇俄〔ソヴェト・ロシア〕と連合せよ

(六) 東方被圧迫民族解放万歳、世界革命成功万歳

東方被圧迫民族連合会の簡章や宣言を見る限り、その主旨は広州の被圧迫民族連合会とほぼ同じと考えてよい。武漢と広州の連合会が組織的・人的にどのようなつながりを持っていたか明かでないが、武漢で東方被圧迫民族連合会が結成されるに当たっては、広州の被圧迫民族連合会の簡章や宣言、活動などが参考にされたと見て間違いない。ただ、宣言やスローガンでソヴェト・ロシアとの連合を明確に掲げているのは、国民党左派・共産党のイニシアティブで運営されていた武漢国民政府支配地域で成立した東方被圧迫民族連合会の特徴を示すものといつてよいであろう。

2 構成メンバー

武漢の連合会が広州の連合会と大きく異なる点は、インド人が中心になったことである。成立大会の運営などでは中国人がイニシアティブをとっていたが、選出された執行委員のほとんどはインド人によって占められた。執行委員一五名のうち中国人は四名（商業協会劉一華、特別市党部工人部陳英、人力車夫工会平秀山、碼頭総工会張少華）であるのに対して、インド人一名（拉遠生、羈聞生、美爾生、劉瓦生、江南生、博拉生、拉蘭生、沙輪生、拉丹生、達拉拉生）、候補執行委員七名のうち中国人二名（唐愛陸、王滌塵）、インド人五名（哈拉德生、哈爾木生、夏木生、什德生、共姆生）となっており、二二名中インド人が一六名であった⁽³⁾。実際の運営においてインド人が主体となったかどうかは疑問だが、表面的には東方被圧迫民族連合会はインド人中心の団体だったといえる。

それは、武漢における東方被圧迫民族連合会の結成事情によるものであった。

連合会の結成は、北伐の進行、国民政府の武漢移転という全般的状況と、一九二七年一月三日の漢口惨案（イギリス租界当局

による虐殺事件)、同月五日、六日の武漢・九江イギリス租界の実力回収という武漢におけるイギリスとの対立の深まりとを背景にしたものであった。武漢を国民政府の拠点と考えていた国民党左派・共産党は、広州と同様に、武漢にアジア解放の拠点としてのイメージを与える必要があった。さらに、租界の実力回収は、そこで働いていたインド人の失職問題を生み出し、中国側にとってもインド人を国民革命の側に引きつけることが、イギリスとの対立の中で差し迫った課題になっていたのである。連合会に関わった朝鮮人柳子明は、その回想で次のように述べている。

東方被圧迫民族連合会のインド代表たちは、漢口英国租界地を回収する前には英国租界地で巡捕〔巡查〕をしていた人々だったが、英国租界地を回収するや失業者となっていた。北伐戦争期間、国民政府は東方被圧迫民族連合会の経費として毎月二千元ずつ与えていたので、この金からインド代表たちの生活費を支出した。⁽⁴⁾

国民政府が連合会を通じてインド人の生活費を支給したと柳が述べている点については、国民党漢口市党部が連合会の経費として毎月二〇〇元を援助することを国民党中央党部に対して求めていることから、ある程度裏付けられる。⁽⁵⁾しかし、連合会結成の目的は、インド人を救済することだけにあつたわけではない。それと並んで、国民革命への協力と参加を促すという点にも重要な目的があつたのである。連合会は六月一二日に開いた執行委員会で、「インドの失職同志は速やかに手だてを講じて中央軍事政治学校に入り軍事訓練を受けること」を決議している。⁽⁶⁾もちろんこれ自体失職したインド人を救済するという意味を持っているが、すでに多くの朝鮮人が入校していた中央軍事政治学校武漢分校にインド人を受け入れることによって、彼らが国民革命に参加する方が模索されたことは間違いない。しかし、国共合作崩壊直前のことであつたため、インド人の入校は結局実現しなかつたようである。

東方被圧迫民族連合会は、単にインド人を組織するだけにとどまらなかつた。広州の連合会と同じく、武漢の連合会もアジア人の共同組織としての性格を持っていたのである。結成大会に朝鮮人、ヴェトナム人が参加していたにもかかわらず、彼らが委員に選ばれなかつた理由は不明だが、結成後の連合会には、朝鮮人などが加わって活動している。

二月一二日に開かれた連合会の緊急会議には、中国人六三人、インド人六〇人のほか、朝鮮人五人、ヴェトナム一人が参加している。⁽⁷⁾さらに、六月一二日の執行委員会では、組織部の責任者として中国魯乾一、インド「蘭辛」、朝鮮馬天穆、台湾王萬得が選ばれている。⁽⁸⁾つまり、知り得る限りでは、武漢の東方被圧迫民族連合会には中国人、インド人、朝鮮人、ヴェトナム人、台湾人が参加していたことになる。

このうち、連合会に関わった朝鮮人については比較的詳しく知ることができる。柳子明は、次のように証言している。

北伐戦争が勝利的に進行していた時、武漢で東方被圧迫民族連合会が成立し、中国、インド、朝鮮の代表がこの連合会に参加した。朝鮮代表としては金奎植と李剣雲と私が参加し、インド代表としてはシャドゥーシン、カンターシン、ピシャーシ
ンが参加し、中国代表としては王滌塵、畦光録、盧貫一⁽⁹⁾が参加した。

金奎植は、パリ講和会議に大韓民国臨時政府代表として派遣され、モスクワで開かれた極東諸民族大会にも参加したことのあ
る人物である。金は当時上海・南京方面に居住していたが、一九二七年前半には武漢に来ていたことが確認できる。六月一日、
武漢に組織されていた留鄂韓国革命青年会が六一〇運動の記念集会を開いた時、金奎植は開会の挨拶を述べているのである。こ
の集会には中国人、インド人も参加し、東方被圧迫民族連合会を代表して「蒲銳渡章」が挨拶をしている。そして司会を務めた
のが東方被圧迫民族連合会で活動していた馬天穆であったことから考えても、金奎植らが連合会に加わっていたとしても不思議
ではない。⁽¹⁰⁾一〇年後に作成された日本側の資料も、金奎植の経歴に「昭和二年四月頃中山大学教授に就職中金元鳳と会見し義烈
団に加盟東方弱^マ民族連合幹部となる」と記している。⁽¹¹⁾

柳があげている李剣雲は他の資料では李検雲とも記されており、六月一日の集会で司会を務めた馬とともに国民革命軍に勤
務し、武漢で結成された留鄂韓国革命青年会の会員であった。⁽¹²⁾さらに、連合会の朝鮮人メンバーとして李光済、安載煥の名前を
あげる資料もある。⁽¹³⁾李については不明だが、安については日本側の資料に次のように記されている。

東方被圧迫民族連合会ハ中華民國漢口県漢口市模範区寧波會館二本拋ヲ有シ印度人、支那人、朝鮮人等約百二十五名ヲ以テ

組織セラレ之等民族ガ一致團結シテ彼等ノ所謂共同ノ敵帝國主義ヲ打倒シ以テ資本主義國家ノ支配下ニ在ル印度、安南、朝鮮ヲ各其ノ本国ノ羈絆ヨリ離脱獨立セシメ支那ヲ資本主義國家ノ压迫ヨリ離脱セシムルコトヲ目的トスル結社ナルトコロ被告人〔安載煥〕ハ大正一五年一〇月二〇日頃右連合会幹事金奎植、權俊ノ勧誘ニ依リ同会ガ前叙ノ如ク朝鮮ヲ日本帝國ノ統治羈絆ヨリ離脱獨立セシムル目的ヲ有スル結社ナルコトヲ知りテ之ニ加入シ〔下略〕⁽¹⁴⁾

安が大正一五年（一九二六年）一〇月に連合会に加入したとするのは誤りであるが、他の記述はおおむね正確であろう。安に連合会への加入を勧誘した權俊（正しくは權峻）も、当時武漢で国民革命軍に勤務しつつ韓国革命青年会常務執行委員（庶務部担当）として活動していた人物である。⁽¹⁵⁾

馬天穆、李檢雲、安載煥、權峻などと同じように国民革命軍軍人として、あるいは中央軍事政治学校武漢分校学生として武漢にやってきていた多くの朝鮮人が東方被压迫民族連合会に関わりを持ったと見られる。

3 活 動

武漢の東方被压迫民族連合会の活動期間は、一月一二日の成立から七月の国共合作の崩壊までの半年間ときわめて短く、その活動はそれほど活発なものではなかった。広州の連合会が中国人主催の集会などに積極的に参加しているのに比べると、武漢の連合会にはそのような活動はほとんど見られない。

国際的な活動としては、二月に、ブリュッセルで開かれていた被抑圧民族国際大会に祝電を打つことを決めたり、五月三日、武漢で開かれる太平洋労働組合会議に出席する国際労働者代表団の歓迎宴を開いたりしている程度である。⁽¹⁶⁾

武漢の連合会の活動で特徴的なのは、インド人に対する宣伝工作である。印度革命党代表であり東方被压迫民族連合会の常務委員でもあった「辛德萬」が上海で逮捕されたことに対して、連合会は蒋介石に宛てて抗議の電報を打っている。新聞記事によれば、辛德萬は、イギリス帝國主義がインド人軍警を使って中国人を殺しているのを見て、宣伝工作のために上海に赴いていた

が、五月一〇日、上海の中国管轄区域で中国兵およびイギリスの巡捕によって逮捕されたという。この知らせを受けた武漢の連合会は、緊急会議を開いて、国民政府外交部に対してイギリス政府への抗議を要請すること、インド革命団体にこのことを報告してイギリス帝国主義への抗議を行なうようにすること、蒋介石が弱小民族を抑圧していることを宣伝することを決めている⁽¹⁷⁾。さらに、六月下旬、連合会のインド人メンバーによって、中国にいるインド兵と巡捕に向けて、中国人への弾圧に手を貸すのではなく、中国人とともにイギリス帝国主義と闘うことを呼びかける書簡が発表された⁽¹⁸⁾。連合会の実質的な活動は、以上のようなものであった。七月一日から会員登録が呼びかけられているが、実際には行なわれなかったと思われる⁽¹⁹⁾。

国民革命が急を告げる中で、中国人メンバーはもちろんインド人、朝鮮人メンバーも連合会の活動に力を割くことができなかつたのであろう。

七月、中国共産党員が武漢政府から退去することによって、国共合作は最終的に崩壊した。国共合作にもとづく国民革命の進展を背景にして成立した東方被圧民族連合会も終焉をむかえた。

八月末、連合会は国民政府の南京移転を支持する宣言を発表して、武漢での活動を終えた。宣言は、「われわれ被圧民族は連合して起ち上がらなければならない。しかし、韓国、台湾、安南、ビルマなどの国内では公開的に被圧民族と連絡をとって帝国主義打倒の活動をすることができない。ただ中国において「国民党」中央党部および国民政府の援助と保護を受けてのみ、われわれは力を尽くして帝国主義打倒の活動をすることができる」として、蒋介石が支配する国民党中央と国民政府への忠誠を誓っている。「被圧民族は中央党部の指導の下に連合して起ち上がれ！」「中国共産党打倒！」が、宣言の末尾に書かれたスローガンであった⁽²⁰⁾。この宣言がどのような経緯で作成されたかはわからないが、連合会内の非共産党系メンバーが自らの生き残りを図って発表したものと思われる。

国民政府の統合とともに、連合会も南京へ移転して組織を維持することになった。前に引用した安載煥に対する判決文は次の

ように記している。

右連合会〔東方被压迫民族連合会〕ハ昭和二年四月其ノ本部ヲ漢口ヨリ江寧県南京城内十廟口ニ移転シタル上機関紙「東方民族」ヲ発刊スルニ至ルヤ被告人ハ右本部内ニ起居シ昭和三年九月ヨリ同年十一月ニ至ル迄右機関雜誌ノ荷造發送等ノ雜役ニ従事シ以テ同会ノ目的遂行ノ為活動シ〔下略〕

連合会が南京に移転した時期を一九二七年（昭和二年）四月とするのは、明らかに誤りである。南京移転後の連合会がここに記されている機関誌刊行などの活動をしたかどうか不明である。機関誌とされる『東方民族』は現在までのところ確認されていない。活動が続けられたとしても、それは広州、武漢における連合会の活動とは大きく異なるものだったであろう。国民革命に共感し、それに参加した中国在住アジア人が国民革命と自らの祖国の解放とを結び付けようとした東方被压迫民族連合会は、国共合作の終焉とともにその存在を終えたといわざるを得ないのである。

おわりに——朝鮮人にとっての東方被压迫民族連合会

中国国民革命の時期に広州と武漢において成立し活動した東方被压迫民族連合会は、中国人、朝鮮人、ヴェトナム人、インド人、ビルマ人、シヤム人、台湾人による国際的な共同闘争のための団体であった。その活動は決して充分なものであったとはいえないが、アジアの諸民族の間に協同・連帯の意識を深める上で一定の役割を果たしたことは疑いない。植民地・半植民地として支配されるアジア各民族が相互に情報を交換し、帝国主義のアジア支配に反対する協同の意識を高める場を提供しただけでも、その役割は評価すべきであろう。

連合会の活動において中国人の役割が大きかったことは否定できないが、それをもって連合会が中国人の思うままに運営されていたとはいえない。確かに中国人の側に、アジア諸民族を中国国民革命に動員・利用しようという意識はあったであろう。中

国在住アジア人も、中国における国民革命の進展が自らの祖国の解放にとって必要なものであると考え、それに参加した。しかし、その際にも自民族の解放という課題は忘れられたわけではない。連合会に加わって活動した朝鮮人は、広州では留粵韓国革命同志会（あるいは留粵韓国革命青年会）、武漢では留鄂韓国革命青年会を結成して朝鮮人独自の活動を展開していたし、ホー・チ・ミンなどヴェトナム人も越南青年革命同志会を作っていたのである。また、連合会においては中国人と他のアジア人との間に対等な立場が保てるように配慮がなされたことも、すでに述べたとおりである。実際に対等な関係が実現していたかどうかは疑問の余地もあるが、少なくともそれを保証するための努力はなされていたのである。

中国の国民革命の中で東方被圧迫民族連合会はどのような位置を占めていたのであるか。共産党にせよ国民党にせよ、中国側が明確なプランを持って連合会を組織したとは思えない。しかし、「世界の被圧迫民族は団結して帝国主義とたたかおう」という理念は、だれしも否定し得ないものであった。国民革命が実際に進展していくと、中国の革命勢力は中国在住アジア人の問題に直面することになった。抽象的な理念と現実とに直面している問題を結び付ける形で東方被圧迫民族連合会の結成が図られたと見るのが妥当であろう。それはコミンテルンの政策とも合致するものであり、「国際主義」を掲げる分だけ共産党員の取り組みが目立ったが、国民党といえどもそれを拒否することはできなかった。東方被圧迫民族連合会を通じて中国国民革命は、アジア各地の民族解放運動とのつながりを萌芽としてではあれ持つことになった。そしてそれは、中国国民革命がその課題を解決するためにはワシントン体制——中国・東アジアに対する帝国主義の共同支配の体制——を打破しなければならぬということに照応するものであっただけに、大きな意義を持つものだったといえよう。

では、東方被圧迫民族連合会に参加したアジア人にとって、連合会は何を意味したであろうか。朝鮮人の場合を取り上げてそれを考えてみよう。

国民革命の高揚に希望を抱いた多くの朝鮮人が中国各地や朝鮮国内から広州、武漢にやってきたことは、よく知られている^①。彼らは黄埔軍官学校、中山大学などで学びながら、朝鮮人独自の活動を展開する一方、直接・間接に東方被圧迫民族連合会の活

動に関わった。そして連合会への参加は、朝鮮人の運動にも影響を及ぼした。それを明らかにするために、この期間の朝鮮人の運動の傾向を示すものとして、一九二四年から二六年までの広州における三一独立運動記念集会を見てみよう。

一九二四年の記念会には、朝鮮人・中国人約二〇名ずつの参加があった。ある朝鮮人が「今後ハ必ずシモ日本人ヲ敵視スルヲ要セズ只各自ノ良心ニ訴ヘ其ノ人心ダニ死滅スルコト無クンバ即チ早晚光復ノ日ハ来ルベキナリ」と演説したのに対して、中国人謝英伯は「革命事業ニハ必ず一ノ標題アルヲ要シ而モ此ノ標題ハ須ク簡單ナルヲ要ス〔中略〕今後韓国同志諸君ハ当ニ排日ヲ標題トシテ推進セラレベシ」と述べて、朝鮮人よりも強く反日を主張した。⁽²⁾ 記念会に関する情報を得ていた日本当局は、「朝鮮人同志ハ多クハ青年学生ニシテ資金モ欠乏セル為ニ目下ノ処大シタ仕事モ為シ得ザル様子ナリ」として、ほとんど警戒する様子を示していない。

被圧迫民族連合会成立前に開かれた一九二五年の記念会については、詳しいことはわからないが、来賓数十名を含む参加者があり、記念会の後には四台の自動車で市内外を回って宣伝文を配布したという。⁽³⁾ その際に配布された中国語の宣伝文「大韓民国独立宣言第六週紀念辞」は、「相隣同俗の親愛なる中華の兄弟姉妹」に対して、「東亜の平和」を阻害している「強盗日本」とのたたかひを呼びかけるという内容で、文学的表現に満ちた文章で反日を強く訴えるものであった。

被圧迫民族連合会成立後の一九二六年の記念会には、インド人、ヴェトナム人の代表も参加した。朝鮮人数十名は市内で宣言書を撒き独立歌を歌って、朝鮮独立への支持を訴えた。⁽⁴⁾ 「旅粵韓人会」の名で作成された中国語の宣言書「韓国独立運動第七週紀念辞」は、「親愛なる中華同胞」と「すべての被圧迫民族」に向けての呼びかけとして書かれている。三一運動以後、「革命的思想は日に日に全国に普及し、反抗闘争の精神は日増しに高まり、一般の革命的民衆と全世界の被圧迫民族および被圧迫階級として同一の戦線に奮い赴かせ、共同奮闘して帝国主義を打倒している。東方と西方の被圧迫民族と被圧迫階級の生存と自由を解決せねばならない」。三一運動は、「ただ単に韓国一個の民族のための解放運動でないだけでなく、日本帝国主義と韓国民衆との局部的な闘争にとどまるものでもなく、まさしく東方弱小民族および世界無産階級解放運動の運動と闘争の一部なのである」。

韓國獨立運動宣言第七週紀念辭

親愛の中華同胞們！一切被壓迫的民族們

今天！三月一日是七年以前，我韓國民族！尤其是失了一切生存機關，飢寒交迫的工農羣衆們，和沈痛的地獄中，被細的青年學生們，爲民族獨立要解決生活的問題與日本帝國主義，對陣奮鬥而流血的民族獨立宣言紀念日。！我韓國有史以來，初有的三一民族革命運動，都市，城市，以至鄉村，僻處，幾百萬的民族，齊集於民族自決的精神下，要高舉自由民族的旗幟，而奮鬥犧牲的三一革命運動。

這一次的革命運動，！那些懦弱卑怯，不革命的紳士階級，和財富的智識階級，從中搗亂，那正義人道之名詞來，抹殺民氣，緩和民衆的激烈反抗運動，而竟被偉滿遜的好詐巧言，麻醉了我們勇敢的精神，被強盜分贖的國際聯盟會所阻礙，綑住了我們偉大的革命動作，而跑到強盜分贖會議前面，要求發慈悲心；講公理正道，使國際帝國主義者，審判是非，而結果唯有犧牲全國愛國民族之血肉於日本帝國主義份外之下，竟出慘痛之失敗。

然而有了三一民衆革命運動以後，我們得了革命上很大的教訓；革命的呼聲與實地的革命行動，逐日的加速事實地化，組織化，民衆化；由三一運動精神，養了無數的勇敢，努力，奮鬥，犧牲的戰士；革命的意志，逐日的普及於全國；反抗鬥爭的精神，日益高漲，以使一般的革命民衆與全世界被壓迫民族及被壓迫階級，奮赴於同一的戰線上，共同奮鬥，打倒帝國主義，要解決東方以及西方的被壓迫民族和被壓迫階級的生存自由。

這「三一運動」是很確實的，很明顯的「民族解放運動之血戰史」的徑路；這是不只爲着韓國一個民族的解放運動，也不是日本帝國主義和韓國民族之局部的鬥爭；簡直是東方弱小民族及世界無產階級解放運動之一部運動和鬥爭。！在這全世界被壓迫民族的解放運動和各階級的革命思想，如日蒸上，越日高漲，同時他一方面，帝國主義者，聯合戰線，將要進攻我們的時候，我們應該特別底，痛憤的，紀念這「流血，悲，壯，光榮之三一運動」而要聯合我們的戰線，鞏固我們的戰鬥能力，以將準備歡迎「明顯的勝利！光明！」我們高喊，

韓國獨立萬歲。

全世界被壓迫民族及被壓迫階級，聯合萬歲。

大韓民國八年三月 日

旅粵韓人會

1926年の三一運動記念ピラ

宣言文の末尾には、「韓国独立万歳」に並べて「全世界被壓迫民族および被壓迫階級の連合万歳」と記されている。前年の「紀念辭」と比べてみる時、帝國主義によって圧迫されている民族（および無産階級）との連帯の意識が強調されていることが特徴的である。⁽⁵⁾

以上のように、被壓迫民族連合会が成立し活動を開始した時期を以て、廣州における朝鮮人の運動は明確な変化を示した。一言でいうと、「反日」から「反帝」への転換である。他のアジア民族の状況を知ることを通じて、そのような意識の変化がもたらされたと考えてよい。

日本当局は、東方被壓迫民族連合会に参加した朝鮮人に警戒の目を向けていた。連合会への参加は朝鮮に対する日本の統治を覆そうとする犯罪であるというのが、日本当局の見方であった。東方被壓迫民族連合会が活動を停止した一九二七年九月には早くも、連合会参加を治安維持法違反とする判決が出ていることが知られる。朝鮮総督府新義州地方法院が「東方弱小民族連合会員」金章玉に対して懲役一年の判決を下しているのである。⁽⁶⁾ すでに見たように、武漢の連合会に加わって活動した安載煥は、一〇年後に逮捕

されたが、連合会での活動を治安維持法違反とされ、他の活動と併せて懲役四年の判決を受けた。

日本当局が見抜いていたように、東方被圧迫民族連合会における朝鮮人の活動は、他のアジア民族との連帯意識を深めつつ、自らの民族の解放を勝ち取るための活動だったのである。

振り返ってみるなら、東方被圧迫民族連合会以前にもアジア人の共同組織の試みは何度か見られた。明治末年日本の地で結成された亜洲和親会、一九二〇年代初めに中国各地に作られた中韓互助社の運動などをあげることができる。しかし、亜洲和親会の場合は、朝鮮に対する日本の侵略に明確な態度を示さなかった日本人への不信から朝鮮人が参加しなかった。中韓互助社の場合は、参加者が中国人と朝鮮人に限られていた上、「反日」という点だけで一致して作られた連帯組織という限界があった。それらに比べると、東方被圧迫民族連合会は、多くの民族が帝国主義のアジア支配と共同してたたかうための組織であったという点で、画期的ともいえる意義を持つものであったのである。そこに中国国民革命の国際的な意義を見出すことは、過大な評価ではないであろう。

注

はじめに

- (1) ニム・ウェールズ、キム・サン著（松平いを子訳）『アリランの歌』岩波文庫、一九八七年、一六七—一六八頁。「東方被圧迫民族連合会」は英語原文では League of Oriental Nations とされている。Kim San and Nym Wales, *Song of Arirang—A Life Story of a Korean Rebel* New York, The John Day Company, 1941, p. 86. 広州の連合会は、正式には「被圧迫民族連合会」であり、「東方」は付いていないので、「東方被圧迫民族連合会」とするのは正確ではない。同書の翻訳に際して人名・組織名などを比定する作業は筆者が行ったもので、正確さに欠けていた。また同書の訳注では武漢の東方被圧迫民族連合会についてしか触れることができなかった。本稿は、その不十分な点を
- (2) ヴェトナムで刊行されたものとして、Truong-Chinh, *President Ho-Chi-Minh: Beloved Leader of the Vietnamese People*. Hanoi: Foreign Languages Publishing House, 1966, p. 15.
- (3) Thomas Hodgkin, *Vietnam: The Revolutionary Path*. London: Macmillan Press Ltd, 1981. William J. Duiker, *The Rise of Nationalism in Vietnam, 1900-1941*. Ithaca and London: Cornell University Press, 1976. 古田元夫『ベトナム人共産主義者の民族政策史——革命の中のエスニシティ——』大月書店、一九九一年。

補完する意味もある。ただし、本稿でも広州と武漢の連合会を総称する場合、「東方被圧迫民族連合会」と呼ぶことにする。

なお、キム・サンが被圧迫民族連合会の結成を一九二六年のこととしているのは、誤りである。

- (4) ホッジキンは、連合会を「朝鮮人、インドネシア人、マレーシア人、インド人、中国人そしてヴェトナム人の広範な戦線」であったとしてる (Hodgkin, *op. cit.*, p. 225.)。これに対して、デュイカーは、「国民党員廖仲愷とインドの共産党員 M・N・ロイの援助を得て、彼「ホー・チ・ミン」は短期間存在したアジア被圧民族連合会を南京で結成した。それは朝鮮人、インドネシア人、インド人、中国人そしてヴェトナム人で構成されていた」としている (Dunker, *op. cit.*, p. 202.)。最近刊行された古田元夫の研究では、「グエン・アイ・クオック〔ホー・チ・ミン〕が、青年革命同志会をはじめとする広州で接点をもつアジア各地の革命運動の連合組織として結成したアジア被圧民族連合会には、中国、朝鮮、ベトナム、インドネシアの革命家が参加したと言われている」とした上で、「中山大学で開催されたこの会の結成会議には、インド人や日本人も参加していたという説もある」と注を付けている (古田、前掲書、一一七—一八頁、一四七頁)。
- (5) 黄録、前掲書、三〇—三二頁。
- (6) 雑誌『奮進』第一期 (広州) に、巖「東方被圧民族連合会与帝国主義」という論文が掲載されていることが確認される (『広州民国日報』一九二七年二月二六日、広告) が、入手できなかった。この雑誌が実際に発行されたかどうかとも未確認である。

第一章

- (1) 「印度人加入反帝国主義運動」『広州民国日報』一九二五年六月二七日。
- (2) 「印人紛紛来省」『広州民国日報』一九二五年六月二九日。なお、「英帝国主義者圧迫印人」『広州民国日報』一九二六年一〇月九日、も参照。
- (3) 「各弱小民族定期会議」『広州民国日報』一九二五年六月三〇日。
- (4) 「弱小民族代表対沙基惨案之宣言」『広州民国日報』一九二五年七月三日。「工人之路」一九二五年七月二日付では、「旅粵高麗安南印度代

東方被圧民族連合会 (一九二五—一九二七) について

表通電」となっている。

- (5) 「被圧民族連合会公議誌」『広州民国日報』一九二五年七月一日。この七月九日の大会が連合会の最初の会合であったわけではないようである。陳春圃は挨拶で「前回の会では諸君の中でまだ参加していなかったものがあるが、今日の会は前回よりいっそう人が多くなった」と述べており、前掲「東方被圧民族大連合之第二聲」(『広州民国日報』一九二五年七月三日) でも、「昨日、安南、印度、朝鮮および中国の民衆が東方被圧民族連合大会を中央党部で開いて革命委員会を組織した」としている。これらは、おそらく六月三〇日の「人民大会」を指すものと思われる (後者の「昨日」は新聞の日付の前日を示すものではない)。しかし、会規が正式に定められたのは、七月九日の大会においてである。連合会自身も宣言で「我々の被圧民族連合会は一九二五年七月九日に広州で丁重に成立を宣言した」としている (『被圧民族連合会宣言』『広州民国日報』一九二五年七月二〇日)。
- 以上のことから、連合会の正式成立日を七月九日とみなすことにする。
- (6) 「被圧民族連合会公議誌」『広州民国日報』一九二五年七月一日。「被圧民族連合会会規」『工人之路』一九二五年七月二日。
- (7) 「被圧民族連合会簡章」『広州民国日報』一九二五年九月一七日。
- (8) この時期、中国国民党員らがアジアの諸民族の間に平等な関係を築こうという意識をもっていたことは、一九二六年一月の国民党第二次全国代表大会で決議された「大会宣言」からも読み取ることができる。「大会宣言」は、「世界の一切の被圧民族の革命運動は、連合戦線の必要がある」とした上で、次のように述べている。「一切の被圧民族相互の間では、平等をもって我に對することを他に要求すると同時に、我にも平等をもって他に對することを要求する。このようにしてはじめて、世界において平等をもって我に對する民族と連合して共同奮闘することができるのである」(中国第二歴史檔案館編『中国国民党第一、二次全国代表大会公議史料』(上)、江蘇古籍出版社、一九八六年、四四一—四四二頁)。

- (9) 「被压迫民族連合会宣言」『広州民国日報』一九二五年七月二〇日。
 「被压迫民族宣言」『工人之路』一九二五年七月二〇日。
- (10) 後述のように上海で被压迫民族連合会を結成しようとした朝鮮人呂運亨は、国民党第一次全国代表大会で演説したが、その中で、コミンテルンが一九二二年にモスクワ、ペトログラードで開催した極東諸民族大会（正確には極東共産主義的革命的諸組織第一回大会）のことを「東方被压迫民族連合会」と呼んでいる（前掲『中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料』（上）、三〇二頁）。中国で結成された連合会はコミンテルンの方針に沿うもの、極東諸民族大会を受け継ぐものとして意識されていたと考えられる。
- (11) 「被压迫民族連合会致第三國際電」『広州民国日報』一九二五年七月二二日。「被压迫民族連合会致第三國際電」『工人之路』一九二五年七月二二日。
- (12) 英語版では G. Lai-Shou, 'The International Union of the Oppressed Peoples of the East. *International Press Correspondence*, Vol. 5 No. 89, 24 Dec. 1925. 中文語版では G. Lai-Shou, Die Internationale Vereinigung der unterdrückten Völkerim Osten. *Internationale Presse-Korrespondenz*, 5 Jahrgang Nr. 164, 15 Dezember 1925. ちなみに、『インプレコール』のこの通信記事は、イギリス外務省文書にも入っている。一九二六年一月七日スコットランド・ヤードが外務省中国課あてに送った英文『インプレコール』の記事には、「これ〔被压迫民族連合会〕は、新しい組織のようで、注意すべきものかもしれない」との添え書きが付けられている。Great Britain, Public Record Office. Foreign Office; F. O. 371, China. General Correspondence, Political. Year 1926, Micro film Reel 22 (文書番号六〇〇)。
- イギリスの外務省文書には、これ以外にも、広州から送られた多くの情報文書が入っているが、連合会に触れたものは見あたらない。イギリスの出先機関にとっては、連合会は警戒に値しないものと映っていたのかもしれない。
- (13) 連合会の幹部ホー・チ・ミンはボロディンのもとで翻訳の仕事に携わり、「鮑公館」（ボロディン公館）に居住していた（黄錚、前掲書、一八一—二〇頁）ので、ボロディンに連合会の結成や活動について報告していたと考えるのが自然である。前述の『インプレコール』に掲載された記事の筆者「Lai-Shou」はホー・チ・ミンの仮名李瑞ではないかと思われる。
- (14) 「被压迫民族連合会代表姜世宇先生在廿五次罷工工人代表大会演講辭」『工人之路』一九二五年九月一九日。
- (15) 「被压迫民族之連合會議」『工人之路』一九二五年十一月一六日。
- (16) 「被压迫民族連合会改組」『広州民国日報』一九二六年二月二三日。
- (17) 朴泰遠『若山と義烈団』（朝鮮文）ソウル、白楊堂、一九四七年、二〇六頁。姜世宇の経歴は不明だが、一九二八年六月の時点で日本当局が把握していたところでは、咸鏡南道（原文では咸鏡北道）甲山郡出身、三〇歳、義烈団員、モスクワ在住とされる。『朝鮮日報』一九二九年十一月三日。この新聞記事については韓国国史編纂委員会の韓相禱氏の教示を得た。
- (18) 孫斗煥については、前掲拙稿、五〇頁、七八頁、参照。
- (19) 慶尚北道警察部『高等警察要史』復刻版、ソウル、高麗大学校民族文化研究所、一九六七年（原本一九二九年？）、一〇七頁。
- (20) 黄錚、前掲書、三二頁。
- (21) 「被压迫民族連合会之會議」『広州民国日報』一九二五年九月一六日。
- (22) 「被压迫民族連合会會議」『広州民国日報』一九二六年八月一〇日。
- (23) 「被压迫民族連合会改組」『広州民国日報』一九二六年二月二三日。
- (24) 「被压迫民族連合会改組」『工人之路』一九二六年二月三日。
- (25) 「被压迫民族連合会改組」『工人之路』一九二六年一月三日。
- (26) 「被压迫民族連合会會議」『広州民国日報』一九二六年三月一七日。
- (27) 「被压迫民族連合会啓事」『広州民国日報』一九二六年八月二日。
- (28) 「被压迫民族連合会第三次會議記」『工人之路』一九二五年八月二三

日。

(28) インド、ビルマから帰国した中国人が組織していた団体。幹部には許魁魂、鮑惠僧(包惠僧)、馬瑞など、連合会の幹部を兼ねる者が多かった。「印緬同志倶楽部成立消息」『広州民国日報』一九二六年三月四日。

(29) 「被压迫民族連合会啓事」『広州民国日報』一九二六年八月二日。

(30) 「被压迫民族連合会之會議」『広州民国日報』一九二六年五月一日。

(31) 「被压迫民族連合会之通電」『広州民国日報』一九二七年八月三日。

「被压迫民族連合会為法領事在华境内逮捕潘巢南君之通電」『工人之路』一九二七年七月二日。

(32) 「被压迫民族連合会敬告越南国民書」『広州民国日報』一九二七年八月四日、「工人之路」一九二七年八月二日。

(33) 「印人被帝国主義压迫之呈訴」『広州民国日報』一九二六年三月九日。

「被压迫民族連合会向德領交涉」『広州民国日報』一九二六年三月一日。

(34) 「被压迫民族連合会會議」『広州民国日報』一九二六年三月一日。

(35) 「德領事致被压迫民族連合会函」『広州民国日報』一九二六年三月一日。

(36) 「被压迫民族連合会之會議」『広州民国日報』一九二六年五月一日。

(37) 「被压迫民族連合会第三次會議記」『工人之路』一九二五年八月二三日、「被压迫民族宣言」『工人之路』一九二五年八月二七日。

(38) 「被压迫民族連合会代表姜世宇先生在廿五次罷工工人代表大会演講辭」『工人之路』一九二五年九月一日。

(39) 「被压迫民族会第六次會議」『広州民国日報』一九二五年一〇月一三日。

(40) 「被压迫民族連合会对東征宣言」『広州民国日報』一九二五年一〇月二二日、および「工人之路」一九二五年一〇月二二日。

(41) 「被压迫民族歡迎華僑大会」『工人之路』一九二五年一月二四日。

(42) 前掲「中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料」(上)、一九二

東方被压迫民族連合会(一九二五—一九二七)について

頁。

(43) 前掲「中国国民党第一、二次全国代表大会會議史料」(上)、二九八頁。

(44) 王達人がホー・チ・ミンであることについては、黄錚、前掲書、三五—三七頁。呂光克を呂運亨とする根拠、および二人の演説内容については、拙稿「呂運亨と中国国民革命——中国国民党二全大会における演説をめぐる——」『朝鮮民族運動史研究』第八号、一九九二年四月発行予定、参照。

(45) 「広東済難總會昨日成立」『広州民国日報』一九二六年三月六日。

(46) 「被压迫民族連合会為巴黎公社紀念日告中華民族」『広州民国日報』一九二六年三月一七日。「各界紀念巴黎公社大会詳情」『広州民国日報』一九二六年三月一九日。

(47) 「被压迫民族連合会為英法荷帝國主義者蹂躪華僑告全世界被压迫民族」『工人之路』一九二六年四月二日。「被压迫民族連合会宣佈帝國主義罪狀」『広州民国日報』一九二六年四月二日。

(48) 「国民政府下之「五一」労働節」『広州民国日報』一九二六年五月三日。

(49) 「各界籌備紀念「五卅」週年會議」『広州民国日報』一九二六年五月二七日。「各界舉行「五卅」慘案紀念示威巡行廣告」『広州民国日報』一九二六年五月二七日。

(50) 「被压迫民族連合会对于解決省港罷工宣言」『工人之路』一九二六年七月一日。「預聞」『広州民国日報』一九二六年八月二〇日。「海外同志与被压迫民族紀念總理誕日宣言」『広州民国日報』一九二六年一月一日。

(51) 「各界歡迎國際工人代表團大会之熱烈」『広州民国日報』一九二七年二月二五日。

(52) 吳の経歴については、拙稿「吳成崙」『朝鮮民族運動史研究』第七号、一九九一年四月、参照。

(53) 「國際工人代表團贈送革命紀念旗」『広州民国日報』一九二七年二月

- 二五日。
- (54) 「國際反帝武力干涉中国運動大会開會之熱烈情形」『廣州民國日報』一九二七年二月二六日。
- (55) 前掲『アリランの歌』一六八頁。
- (56) 「各界祝捷反帝援難大会籌備會議」『廣州民國日報』一九二七年四月二一日。
- (57) 「被压迫民族連合會援助英國罷工」『廣州民國日報』一九二六年五月二一日。
- (58) 「被压迫民族連合會為英國大罷工事告省港罷工工友書」『工人之路』一九二六年五月二一日。「被压迫民族連合會為英國大罷工事告英屬植民地民衆書」『工人之路』一九二六年五月二五日。
- (59) 「各界援助英國大罷工籌備會議」『廣州民國日報』一九二六年五月二五日。
- (60) 「援助英國大罷工猛烈進行」『工人之路』一九二六年六月四日。
- (61) 「各界援助英國罷工大巡行」『廣州民國日報』一九二六年六月九日。
- (62) 「被压迫民族連合會之會議」『廣州民國日報』一九二六年五月二一日。
- (63) 「中華全國總工會通電」『工人之路』一九二六年七月二一日。「罷工委員會電援韓國革命」『工人之路』一九二六年七月二三日。「北京總工會援助朝鮮民族獨立運動」『廣州民國日報』一九二六年八月一〇日。
- (64) 「濟難會第二期職員會議」『廣州民國日報』一九二六年一〇月八日。
- (65) 中国濟難會『韓國光復運動紀実』一九二六年、はモスクワのレーニン図書館所蔵。日本当局もこの小冊子に注目して、全訳している。大正一五年一〇月三〇日付在上海矢田總領事發信幣原外務大臣宛報告要旨「中国濟難會ノ所謂被压迫民族解放運動ニ対スル声援」『外務省警察史』二五七五八—二六七九八頁、日本外務省文書SP・二〇五一—六、リールSP・一三〇。この外務省への報告には「中国濟難會台灣改命「革命」運動被難者ヲ援助スルノ通告」というピラの翻訳も含まれている。
- (66) 「各界進行反抗帝國主義武力政策」『工人之路』一九二六年一〇月二九日。
- (67) 「各界援助万県朝鮮民衆會議」『廣州民國日報』一九二六年一〇月二〇日。
- (68) 「工人代表大會之重要通告」『廣州民國日報』一九二六年一〇月二五日。「公安局政治部為反英援韓告全國同胞」『廣州民國日報』一九二六年一〇月二六日。
- (69) 「廣東各界反抗英帝國主義屠殺万県同胞及援助韓國獨立運動大會宣傳大綱」『廣州民國日報』一九二六年一〇月二八日。
- (70) 「各界反對英國砲擊万県示威大巡行」『廣州民國日報』一九二六年一月二八日。「各界反對英國砲擊万県示威」『工人之路』一九二六年一月二八日。
- (71) 黄錚、前掲書、三八頁。
- (72) 「總政治部召集各界團體籌備反日出兵運動情形」『廣州民國日報』一九二七年六月一四日。

第二章

- (1) 中韓互助社については、小野信爾「三一運動と五四運動」飯沼二郎・姜在彦編『植民地期朝鮮の社会と抵抗』未來社、一九八二年、参照。上海の互助社については、「呂運亨調書」金俊燁・金昌順共編『韓國共產主義運動史・資料篇(II)』ソウル、高麗大学校亜細亞問題研究所、一九七九年、二六一頁。この調書は呂運亨が逮捕された後、一九二九年に行われた朝鮮の警察での取り調べの際に作成されたものである。
- (2) 前掲「呂運亨調書」二六〇頁。
- (3) 前掲「呂運亨調書」一三六頁。
- (4) 前掲「呂運亨調書」二四〇頁。
- (5) 「亞洲協會歡迎馮玉祥代表紀盛」『民國日報』(上海)一九二五年八月四日。
- (6) 佐々木健児(一九〇四—一九七八)は神戸生まれ。東亜同文書院中

退後、一九二四年から東方通信社（のち新聞連合社）北京支社に勤務し、南京支局長・同盟通信社北支総局長・同盟通信社中華総社長等を歴任した。佐々木健児追悼録刊行会編集・発行『佐々木健児』一九八二年、一四三―一四五頁。この追悼録については水谷尚子氏の教示を得た。他の日本人については不明である。

- (7) 「亜細亜民族大連合先声」『民国日報』（上海）一九二五年八月六日。
- ### 第三章

- (1) 三〇〇名余りとするものもある。「東方弱小民族連合会在漢口開成
立大会」『広州民国日報』一九二六年一月二七日。
- (2) 成立大会の経過および以下の簡章・宣言・スローガンは、「東方弱
小民族連合会昨日在漢開成立大会詳記」『漢口民国日報』一九二七年
一月一三日、による。
- (3) 「東方弱小民族連合会昨日在漢開成立大会詳記」『漢口民国日報』一
九二七年一月一三日。
- (4) 柳子明、前掲書、一〇一―一〇二頁。
- (5) 「漢市党部呈請中央補助東方被圧迫民族連合会経費」『漢口民国日
報』一九二七年三月二七日。
- (6) 「東方被圧迫民族連合会整理会務」『漢口民国日報』一九二七年六月
一五日。
- (7) 「東方被圧迫民族連合会」『漢口民国日報』一九二七年二月一四日。
- (8) 「東方被圧迫民族連合会整理会務」『漢口民国日報』一九二七年六月
一五日。
- (9) 柳子明、前掲書、一〇一頁。
- (10) 「留鄂韓同志紀念「六十」之熱烈」『漢口民国日報』一九二七年六
月一日。なお、愛国同志援護会編『韓国独立運動史』三六二頁は、
金が連合会の会長に選ばれたとするが、間違いであろう。金奎植の伝
記としては、李庭植「金奎植の生涯」ソウル、新丘文化社、一九七四
年、がすぐれているが、東方被圧迫民族連合会への関与については、

東方被圧迫民族連合会（一九二五―一九二七）について

『韓国独立運動史』の記述をそのまま引いているだけである。

- (11) 朝鮮総督府警務局保安課『高等警察報』第六号、一九三七年、三二
二頁。ただし、中山大学教授になったこと、義烈団に加入したことは
確認できない。
- (12) 前掲拙稿「黄埔軍官学校と朝鮮の民族解放運動」五七頁。
- (13) 愛国同志援護会編、前掲書、三六二頁。
- (14) 朝鮮総督府高等法院検事局思想部「思想彙報」第一九号、一九三九
年六月、二八〇頁。昭和十三年四月六日平壤地方法院判決。なお、安
は別名安東晚。一八九八年平安南道安州生まれ、二一歳で満州に渡り、
一九二〇年五月頃上海に行き臨時政府朴殷植らの影響を受ける。二六
年一月広東軍官学校武昌分校（黄埔軍官学校武漢分校）に入学、義烈
団に加入。二七年三月留鄂韓国革命青年会結成に参加、常務執行委員
（財務部担当）。三二年韓国革命党、三六年民族革命党に加入して活
動。三七年二月日本上海総領事館警察に逮捕され、朝鮮に送られる。
安の経歴は、前掲の判決文、朝鮮総督府警務局「国外三於ケル容疑朝
鮮人名簿」一九三四年、復刻版、ソウル、民族文化社、刊行年不明、
四頁、および前掲拙稿「黄埔軍官学校と朝鮮の民族解放運動」五七―
五八頁、などによる。
- (15) 前掲拙稿「黄埔軍官学校と朝鮮の民族解放運動」参照。
- (16) 「東方被圧迫民族連合会」『漢口民国日報』一九二七年二月一四日。
「簡訊」『漢口民国日報』一九二七年五月四日。
- (17) 「印度代表在滬逮捕」『漢口民国日報』一九二七年五月一六日。
- (18) 「駐華印兵及巡捕急速自覚」『漢口民国日報』一九二七年六月二日。
- (19) 「東方被圧迫民族連合会緊急通告」『漢口民国日報』一九二七年六月
一八日。
- (20) 「東方被圧迫民族連合会宣言」『漢口民国日報』一九二七年九月一日。
『思想彙報』第一九号、一九三九年六月、二八〇頁。愛国同志援護
会編、前掲書、三六二頁、にも次のような記述がある。「東方被圧迫
民族連合会は」機関紙として『東方民族』月刊を中・英・韓三国文で

発刊して関係各国に發送し、また秘密に各国に人員を派遣して秘密支部を設置し、同志を糾合して運動範圍を拡張するなど、諸般の工作を推進した。」

おわりに

- (1) 前掲「アリランの歌」一五七頁以下、および前掲、拙稿、参照。
- (2) 大正一三年三月三日付在広東天羽総領事発信松井外務大臣宛報告要旨「韓国独立第五週記念ニ関スル件」前掲「外務省警察史」三四六五—三四六五六頁、リールSP・一三九。「留粵韓人之独立五週紀念会」『民国日報』（上海）一九二四年三月一三日、では参加者は朝鮮人二〇名余、中国人三〇名余とされ、演説した朝鮮人は黄埔軍官学校教官の楊寧（楊林、本名金勳）らであったとされるが、本文に引用した演説が誰によるものか不明である。
- (3) 「広東の三一節」『独立新聞』第一八三号、一九二五年三月二三日。
- (4) 「韓人挙行七週独立紀念」『広州民国日報』一九二六年三月四日。
- (5) 一九二五年と一九二六年の「紀念辭」は、韓国の独立記念館が複製したものを利用した。一九二六年の宣言書は『広州民国日報』一九二六年三月四日にも全文掲載されている。
- (6) 「東方弱小民族会員ノ懲役一年言い渡しノ治安維持法違反で処刑」『朝鮮日報』一九二七年九月一九日。

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

石川 禎 浩

はじめに

一 一九二〇年前後、北京におけるマルクス主義の伝播

1 『農報』副刊と陳溥賢のマルクス主義紹介

2 李大釗と日本の社会主義運動

二 上海共産主義グループのマルクス主義受容と建党活動

1 国民党系人士のマルクス主義研究

2 留日学生グループの役割と建党活動

3 ヴォイチンスキーの来華と共産党の組織化——新たな外来知の登場——

三 中国共産党創立時の知的状況

1 一全大会の争点と「綱領」、「決議」

2 党内理論家の登場——李漢俊、李達から蔡和森、瞿秋白へ——

結語

注

付録 中国社会主義関連書籍解題

(一九一九—一九三三年)

付録 日中社会主義文献翻訳対照表

はじめに

九一九年は周知のように五四運動の勃発した年であったが、また中国における本格的マルクス主義研究が開始された年でも

あった。一九一九年を境とする社会主義関係文献の急激な流入は目を見張らせるものがあり、全国の主要な新聞、雑誌は社会主義思想の紹介に大きな紙面を割いていた。そして、大都市を中心に広まったマルクス主義はやがてソビエト・コミンテルンの強力なあと押しを得て、一九二一年には中国共産党誕生へと結実していくことになる。しかし、マルクス主義を受け入れた当時の知識人たちにとって、マルクス主義は同時代の多くの先進思想と同様に、まず文字、つまりは書物を通じて学ばれたものであったという事は、中国のマルクス主義史を考えるうえで、十分な考察が加えられなければならないように思われる。たとえば、毛沢東思想研究において、かれが何時、どのような社会主義文献を目にしてマルクス主義者への転換をなしたのかということが考察の対象になるゆえ⁽¹⁾も、共産主義運動においては知識の獲得が革命運動と不可分の関係にあることを示唆している。

社会主義研究の十分な蓄積のうえに開花したものでなく、経済学説発展の帰結として到達されたものでもなく、ましてや労働運動からの体得を契機にするものでもないマルクス主義、言いかえれば、「学ばれた」ものとしてのマルクス主義受容という中国での受容史は、「学ぶ」という過程で現れてくる外来文化受容の側面において興味をそそるだけでなく、マルクス主義「学んだ」ことが、その後のコミンテルン影響下の共産主義運動に、「知識と指導」という共産党独特の属性（各国の共産主義運動の指導者が、いずれも著作集や全集という形で革命の理論体系を持たされることを想起せよ）をもたらし、とも言い得るだけに十分な考察が加えられなければならない。その意味で、一九二〇年代以降の日本においても、マルクス主義の急速な流入ののちには、「知識としてのイデオロギーから出発した社会主義者」⁽²⁾が若者を中心に新しい左翼知識人を形成した、といわれることは同時期の中国を考える場合にも示唆的であるように思われる。

五四時期にマルクス主義の伝播にかかわり、共産党の創立メンバーとなった初期共産主義者においては、マルクス主義はいかにして学ばれたのか。かれらはマルクス主義を知ろうとして何を読んだのか。そして、その書物はどのようにして手に入れたのか。西洋の新思潮を摂取することが、言語の面でも、また文献、書籍の面でも、今日の状況とは比べものにならないほど困難であった五四時期中国におけるマルクス主義をとりまくこれらの疑問は、今なお多くが解明されないままになっている。たとえば、

五四時期には、数多くの社会主義解説書が刊行されたことは確かだが、いつ、誰によって、どのようなものが翻訳、出版されたかについては、マルクス・エンゲルスの著作をのぞく大多数の書籍については、まとまった解題がいまだに見られない。⁽³⁾ 本稿はまず、中国共産党創立前後における社会主義学説の流入、紹介、翻訳、出版の諸状況を綿密に追うことを第一の課題とする。そして、当初、精神活動の準拠にすぎなかった社会主義の知識が、共産主義運動における指導力になっていく過程を跡づけていくことを第二の課題とする。

その意味では、本論文は国民革命期に顕著になるコミンテルンの中国共産党支配を可能にした初期共産党の精神状況を明らかにすることに、いま一つの意図を持つものであるともいえる。コミンテルンによる共産党支配は決して資金や武器の援助といった物的従属関係、あるいはソ連人顧問との人的従属関係からのみ派生したものではなかった。コミンテルンの革命理論をマルクス・レーニン主義と一体化せしめるような精神構造が中国の共産主義者に払拭しがたく定着していればこそ、コミンテルンによる指導は物心両面にわたって貫徹されたといえるだろう。その精神状況の端緒はすでにマルクス主義の受容と、それにひき続く共産党結成の中に見ることができよう。

一 一九二〇年前後、北京におけるマルクス主義の伝播

1 『晨报』副刊と陳溥賢のマルクス主義紹介

中国における先駆的マルクス主義者と称される李大釗は一九一九年夏、北京を逃れて滞在した郷里の昌黎で、かれの記念碑的論文「我的馬克思主義観」(「私のマルクス主義観」)を執筆した。⁽¹⁾ その中で、かれはマルクス主義の概要を紹介し、同時に批判的視点を含むかれのマルクス主義に対する見解を明らかにした。従来、五四時期中国におけるマルクス主義伝播を検討する際に

は李大釗のこの文章を取りあげるのが通例であるが、研究の進んだ今日においては、マルクス主義学説の紹介という点では、北京の『晨报』第七版、即ち「晨报副刊」や、上海の『時事新報』の副刊である「学燈」の記事がそれに先行するということが周知の事実になっている。

なかでも、「晨报副刊」の「マルクス研究」專欄は、早くも五四前夜にマルクス主義紹介の第一声をあげ、その紹介記事が間髪を置かず『民国日報』、『時事新報』、『新青年』等の進歩的有力新聞、雑誌に次々と転載され、五四時期におけるマルクス主義伝播の幕開けを告げたという意味で、マルクス主義伝播史上において重要な位置を占める。また、「晨报副刊」のマルクス主義研究は、次節で述べるように、先駆者李大釗のマルクス主義受容そのものに対しても少なからぬ関連を持つことになるのである。

さて、日刊紙『晨报』は北京において発行されていた研究系の新聞であり、毎日の発行部数は一九一九—二〇年時点でおよそ五千—七千部を数え、北京では大手の新聞に属していた。五四時期の新聞界においては、いまだ全国紙は存在しておらず、『晨报』の流通もほぼ北京周辺に限定されていた。しかし、副刊を創設してのちには、当時中国各大都市に続々と設立されていた書社、書報販売部等の書籍仲介所を通じて定期購読者を獲得するに到っていた。たとえば、毛沢東らが湖南の長沙で、新文化を普及させる目的のもと、一九二〇年七月に設立した「文化書社」は定期購読新聞として、上海の『時事新報』とともに『晨报』を取扱い、毎日四五部の引き合いがあったという⁽³⁾。また新聞の直接の購読のほかにも、晨报副刊の記事はその新鮮さゆえに全国の主要地方紙、雑誌にも転載されており、その影響力は一地方紙の枠を超えるものであった。

その「晨报副刊」は、一九一九年二月より文化面にあたる副刊（第七版）の面目を、「自由論壇」、「訳叢」の二欄を加えることで一新し、さまざまな海外思潮の紹介を始める。そして、四月一日から淵泉訳「近世社会主義鼻祖马克思之奮闘生涯」（河上肇「マルクスの『資本論』」、「社会問題管見」一九一八年刊所収の抄訳）を掲載し、マルクスの人となり、およびその生涯に対する紹介を行った。続いて五月五日には、マルクスの誕生日を記念する形で淵泉訳「馬克思的唯物史観」（原著は河上肇「マルクスの社会主義の理論的体系」、「社会問題研究」第二冊、一九一九年二月、および河上肇「マルクスの唯物史観」、「社会及国体研

究録』一卷一号、一九一九年四月)、次いで九日には食力訳「労働與資本」(原著はマルクス『賃労働と資本』であるが、食力訳は『社会問題研究』第四冊所収の河上肇訳「労働と資本」からの重訳である)が掲載され、六月にはいと、さらに淵泉訳「馬氏資本論釈義」(原著はカウツキー『カール・マルクスの経済学説』であるが、淵泉訳は高島素之訳『マルクス資本論解説』一九一九年五月刊からの重訳である)の訳載が始まり、これは途中の中断を挟んで一月まで延々と連載された。同様に七月には訳者無署名「馬氏唯物史観概要」(原著は堺利彦「唯物史観概要」、『社会主義研究』創刊号、一九一九年四月、所収)を掲載しているが、訳文の社会科学関係の専門用語の訳語からこれも前述の淵泉の手にかかっていることが推定される。⁽⁴⁾このほかにも「晨报副刊」は七月に訳者無署名「馬氏唯物史観的批評」(原著は『改造』一九一九年七月号所収の賀川豊彦「唯心的経済史観の意義」)を掲載している。このように「晨报副刊」は一九一九年五月からほぼ連日マルクス主義紹介の翻訳記事を陸続と掲載し、五四時期のマルクス主義紹介の幕開けを告げたのだった。

上記「晨报副刊」連載の淵泉訳稿は、単に時期的にもっとも早かつただけでなく、「生産手段」、「社会意識形態」、「上部構造、下部構造」、「社会存在が人間の意識を決定する」といった当時の中国にはじめてお目見えする社会科学の用語に注釈を加えた点においても、一等抜きん出た水準を持っており、ほどなく、絶大な影響力を有する『新青年』や『民国日報』、『時事新報』、⁽⁵⁾では遠く四川の『国民公報』にまで転載されることになる。とりわけ一九一九年六月から足かけ半年にわたって「晨报副刊」に連載されたカウツキーの「馬氏資本論釈義」は、そのドイツ語版や日本語版が当時の西欧及び日本において、マルクスの経済学説をうかがい知るのにもっとも平明かつ正確な著作であるとされていたものであった。たとえば、高島素之の翻訳にかかる日本語版の『マルクス資本論解説』は、「何人が翻訳すると、恐らくこれ以上に理解し易くすることは、殆ど困難であらう。この訳文を読み理解し難しと思う者は、仮び独逸の原文を読むとも、同様の感を為すを免れぬであらう」と、河上肇や堺利彦によって絶賛されていたものなのである。残念ながら、中国語訳「馬氏資本論釈義」や、その単行本である『馬克斯経済学説』⁽⁷⁾は日本語版のような爆発的反響を呼びはしなかったが、マルクス主義経済学の紹介の皮切りとして同書が選ばれ、半年にもわたって

連載されたことは、「晨報副刊」編集者の見識の確かさをうかがわせるものだった。

五四時期に刊行された雑誌の総合的研究書である『五四時期期刊紹介』をはじめ、李大釗の年譜の類にも見られるように、この時期の「晨報副刊」の編集には李大釗が関与していた、といわれている⁽⁸⁾。またこれらマルクス主義紹介を指導したのが李大釗本人であったという説さえある。確かに李大釗は一九一六年時点では、「晨報」の前身である「晨鐘報」の編集主任を務めたことがあったが、同年九月に、就任以来わずか二〇日余りで、新聞の発行の後盾であった研究系政客湯化龍らと衝突して編集主任を辞し、「晨鐘報」を去っているのである⁽⁹⁾。その後、「晨鐘報」が「晨報」と改まって後も、李大釗はおりにふれて「晨報副刊」に寄稿してはいるが、実は五四時期の「晨報副刊」の編集そのものに李大釗が直接に関与していたことを示す原資料は確認されていない⁽¹⁰⁾。とすれば、五四時期の「晨報副刊」紙上で積極的にマルクス主義紹介をリードしたのは李大釗ではなく、先述のいくつかの日本語社会主義文献を翻訳、紹介した「淵泉」であると考えなければなるまい。

「晨報副刊」に中国語訳の社会主義文献を次々に翻訳、発表したこの「淵泉」とは一体誰か。「淵泉」とは当時、「晨報」記者であった陳溥賢の筆名である⁽¹¹⁾。

陳溥賢、字は博生、福建省閩侯の人、一八九一年生まれ。一三歳の時、日本に留学、早稲田大学政治経済科卒業後さらに欧米に遊学し、ロンドン大学に学ぶ。一九一六年前後に帰国し、「晨報」の前身である「晨鐘報」に入り、のち「晨報」の主筆となる。一九一八年暮れ、「晨報」の特派員として来日、一九一九年一月より「黎明会」や日本社会主義思想の現状を精力的に取材する。五四運動以前には帰国し、四月より「淵泉」の筆名で日本の社会主義思潮の紹介、マルクス主義の紹介を積極的に展開する。一九一九年五月四日の時点では、「晨報」編集長の任にあつて、五四運動を積極的に支持する。一九二〇年暮れ、中国新聞界初のヨーロッパ特派員として渡英。後に、「民言報」主筆、東北辺防軍司令官公署顧問等を歴任。三〇年、北平晨報社社長、のち国民党系の南京中央通訊社に加わり、三六年その東京特派員となる。三八―四八年、国民参政會議員、四〇―五〇年中央通訊社主筆、四八年以降国民政府立法委員、一九五七年八月、台湾において死去⁽¹²⁾。

この陳溥賢は五四時期のマルクス主義紹介の先導者としても充分に注目されなければならないが、かれの果たした歴史的役割は、一見してわかるように、かれの前半生が多くの点で李大釗のそれに重なっている点で一層重要である。陳溥賢と李大釗とは同じ時期（一九一五—一六年）に早稲田大学に在学し、留日時期にはともに袁世凱の帝制運動に徹底して反対し、留日学生総会や、その機関紙である『民彝』を舞台に活躍したのであった。留日学生総会の機関紙である『民彝』創刊号には留日学生総会文事委員会成立の記事が出ているが、李大釗、陳溥賢ともに委員として名を連ねている。また同号には一六年春に「中国経済財政学会」が設立された記事も載っているが、その六名の責任委員にも李、陳の名が見える。二人は帰国後そろって『晨鐘報』の編集に参加しているように、一六年以降も同僚として、かなり親密な関係にあったと推測されるのである。これまでこの陳溥賢と李大釗の関係について触れている研究は全くなく、ごくわずかの回想録において両者の関係が曖昧に言及されているに過ぎないが、⁽¹³⁾五四時期の李大釗のマルクス主義受容に関してはこの陳溥賢の存在を抜きにしては語れないので、まず現在目にしうる資料からうかがわれる陳溥賢の五四時期の活動をかいつまんで紹介しておこう。

先述のように、陳溥賢は一九一八年暮れから数カ月間、東京に『晨報』特派員として派遣されている。当初かれの主な関心は、きたるパリ講和会議に臨む日本の朝野の態度を探ることにあつた。かれが淵泉の署名で『晨報』に送った「日本之講和態度」（一九一九年一月二一日）、「原内閣之第一次中日借款」（同一月二二日）等はそのことを物語る。当然に中国の大多数の関心事であつた山東問題の帰趨がかれの念頭にもあつたのである。しかし、おりから日本の言論界に大きな波紋を投げかけていた吉野作造らの「黎明会」の活動がまたたく間にかれの注意を引きつけ始める。「日本之黎明運動」（一九一九年一月二八日）、「黎明運動之第一声」（同二月一四日）において、かれは満腔の期待をこめて黎明会を声援している。そして一旦新思潮に向いたかれの関心は、普通選挙運動から労働運動へと展開し、ついに、「冬の時代」をくぐり抜けて息を吹き返しつつあつた日本の社会主義者の動向へと向かつていったのだつた。かれは帰国の後、一カ月にわたって『晨報副刊』に連載した「東遊随感録」において、その第一八回を「日本の言論界」とし、その中に「社会主義研究の雑誌」の項を立て、河上肇の『社会問題研究』（発行部数二

万余りと紹介)、堺利彦、山川均らの『新社会』、『社会主義研究』(同じく七、八千部)を雑誌の性格とともに紹介していた。¹⁴そして続く第二七回を特に「日本の社会主義運動」と銘打ち、「東洋社会党」に始まる日本社会主義運動史を振り返る一方、現時の社会主義者を、堺利彦らの「純粹 Marxism」派と高島素之らの「National Socialism」派、および大杉栄らの「無政府共產主義」派の三派に分類していた。そして、欧州大戦以来一瀉千里の勢いにある日本社会主義運動が「障害に遭うことなく、順調に目的地に到達する」ことを願っていた。¹⁵

かれがそれら社会主義思潮の中でもとりわけマルクス主義思潮の動向に注目していたことは、帰国後の執筆にかかると思われる一九一九年三月二〇日付『晨报』の「日本之新潮流」や、同四月二四日の「日本之馬克思研究熱」という記事から¹⁶だけでも充分にうかがうことができる。「日本之馬克思研究熱」で日本のマルクス研究熱を「誠に学術界の一巨観なり」と嘆じたかれは、日本で社会主義運動、労働問題に触れたことが契機になったかのように、帰国後それら新思潮を大々的に紹介していったのである。

淵泉こと陳溥賢の日本についての考察の対象が、当初の軍部、政党、議会といった統治機構から次第に労働運動、社会運動へと推移していったことにはかれなりの必然性があった。一九一九年、かれの最大の関心は当然のように山東権益をめぐる日中関係にあったが、かれは日本の軍部、大政党、実業家の中国政策を通観したうえで、日中の「真の親善」は日本の労働階級が政治の主導権を握ったあとでなければ実現されないと断言するのである。かれはいう。

わたしの観察によれば、中日両国がもし真の親善を増進し、互助の精神を発揚せんとするならば、軍閥の時代では絶望的であるし、資本家の時代でもさらに望みはない。日本の労働階級が台頭し、主人公となることができた時、はじめて中日両国の関係は我々が理想とする境地に達することができる。ゆえに我々は日本労働階級に無窮の期待を抱くのである。¹⁷

かれの言葉によれば、かれが日本の社会主義思潮に関心を寄せるのは、その学説もさることながら、それが日中関係の根本的変革をもたらし、究極的に中国の「改造」に資するところがあるからだだった。日本における社会主義運動の進展を日中問題解決

の大前提とみなし、日本の社会主義思潮に接近していった点は、次章でのべる戴季陶とも共通する興味深い認識である。

かれの社会主義にたいする親近感はあるのうちに、その延長線上にあったロシア革命や中国の労働問題に対しても及んでいた。陳溥賢は、革命後のボルシェヴィキ政権にかんしては、四月一三日に淵泉署名で「各国はレーニン政府を承認せんとしている」と題する論評を掲げ、欧米の一部列強に追従してボルシェヴィキ政権否認策をとる北京政権に疑問を呈し、きわめて積極的にボルシェヴィズムの研究、革命政権承認をしよう訴えていた。またかれは、一九一九年五月一日の晨报副刊を「労働節記念」号と銘打ち、自ら「人類三大基本権利」の一文を発表して、労働者としての人類が「生存権、労働権、労働全収権」を持つことを訴えた。そして、北京の北洋政府が無政府主義、社会主義を危険思想とみなして取り締まろうとすることに対しては、「資本階級が危険とみなす思想は、労働階級から見れば正当に防衛すべき権利なのだ⁽¹⁸⁾」と述べて反対するなど、言論弾圧の苛烈であった北京で、敢然と「危険思想」の紹介を続けていた。

かれの五四時期における活躍は、活字のうえでのマルクス主義紹介だけにとどまるものではなく、この時期に光芒を放つ日中學生、教授交流運動へも及んでいる。

五四運動直前の時期において、日本の吉野作造と北京の李大釗の間には、吉野ら「黎明会」の『黎明会講演録』や陳独秀、李大釗の主編になる『每週評論』の交換が行われていたことはいまや周知の事実⁽¹⁹⁾に属していよう。李大釗は黎明会を率いる吉野らの動向に大きな注意を払い、自らも吉野に倣って胡適らと中国版「黎明会」を組織し、頑迷思想に対する共同戦線たらしめようという意図を持っていた⁽²⁰⁾。李大釗が黎明会について述べた数篇の文章を見ると、かれの黎明会に対する情報のほとんどが、陳溥賢の取材した記事に拠っているとされるのである。李大釗と吉野作造との五四時期の交流は、二〇年五月の中国教授、学生の日本訪問となって結実したが、実は両者の間に立ってこの橋渡しに尽力したのも陳溥賢その人であった。

吉野は一九二〇年五月一日付『大阪毎日新聞』に談話を載せ、中国教授、学生訪日について、この計画には「北京大学側では必ず李大釗、陳啓修氏等の教授の外に晨报の有力なる記者陳溥賢氏等が大に斡旋しつゝ、あること、思ふ」と述べている⁽²³⁾。晨报特

派員として東京に滞在していたころ、黎明会をはじめとする日本の新思潮の状況をつぶさに観察し、吉野個人にも親しく接しており、⁽²⁴⁾一方北京にあつては李大釗とも旧知の間柄であつた陳溥賢はこの両者を仲介するには最適の人物であつた。この中国教授、⁽²⁵⁾学生訪日団が二〇年に日本に携えていった宮崎龍介宛の紹介状には差出人として、李大釗、陳溥賢、陳啓修の名前が書かれていたことからも見ても、一九一二年にかけての時期に李大釗、陳溥賢と吉野作造の間には緊密な関係があつたことは間違いないのである。

陳溥賢がとりしきつていた「晨报副刊」上のマルクス主義研究関係の記事が、すでに日本の雑誌、書籍からの翻訳で占められていたことからわかるように、五四時期のマルクス主義受容の問題は、同時代の日本のマルクス主義研究の動向を抜きにしては語ることができない。これが単に「晨报副刊」の陳溥賢のみに限られていたわけではなかつたことは、その後中国の雑誌に陸續と発表されたマルクス主義関係の論文の多くが日本のマルクス主義研究の成果を受けたものであることを確認すれば十分に明らかであろう（注末の付録「日中社会主義文献翻訳対照表」を参照）。五四時期の中国におけるマルクス主義の流入とは、後述する上海の状況からもわかるように、日本社会主義思潮の横溢であつたということさえ可能なのである。そしてその横溢とは、日中文化交流史上において二度目の横溢であつた。一度目の横溢とは、五四運動時期の十数年前、すなわち清末革命運動における社会主義思潮の流布である。

つまり、中国において最初に「社会主義」が喧伝された時期（一九〇〇年代）が、日本の「大逆事件」以前の社会主義思潮の時期と重なること、また幸徳秋水らの影響が清末社会主義の紹介に顕著に見られたのと同様に、五四時期中国の社会主義、マルクス主義の伝播も、大正デモクラシー期の日本社会主義運動の復活と五四時期中国との重なりあいの中で起きたのであつた。その間の事情に関しては、つとに馮自由が一九二〇年に次のように述べている。

「日本では」幸徳秋水が殺されてより、この種の危険な説をあえて唱道するものはいなくなつた。中国の新学の書籍は大半が日本語から翻訳される。日本でこの種の印刷品がそもそも少なくなつたのだから、中国にどうして訳本が出てこようか。

……「そして今や、」わが国で社会主義を主張する者は、多くの日本語訳本という新たな味方を得て、各種の書籍、新聞を發行し、この種の主義の宣伝に全力をあげている。⁽²⁷⁾

三一運動、五四運動に見られる朝鮮、中国の反帝国主義運動の高まりは、まぎれもなく日本の自由主義者、社会主義者にとって、自らの内に巢食う帝国意識払拭のための試練、試金石であったが、その一方、日本における社会主義研究の發展は紛れもなく中国、朝鮮における社会主義運動勃興の不可欠の条件となったといえるのである。時に相矛盾する過程を含みつつも、日本の社会主義運動と中国、朝鮮の反帝国主義、社会主義運動は相互に影響を与えあいながら發展、深化していったダイナミックなうねりとして理解できるのである。たとえば、五四時期に中国において積極的に社会主義を受容した知識人にとって、社会革命による軍国主義日本の大改造があつてこそ、中国の軍閥支配打破が容易になるとの認識があつたように、日本の社会主義運動の發展は、単に日本一国の社会変革以上の意義を持つという熱い注目を浴びていたのである。

他方、文化受容史の視点から見ると、清末以降の中国において、西洋の思想を受容する場合、日本において翻訳、紹介されたものを選択的に中国語に重訳するということはしばしば起こつたことであり、清末における西洋起源のいわゆる文明用語の翻訳や、共和思想の紹介の際にもそれらの思想、語彙は日本経由で紹介されたものが優勢を占めた。中国において、マルクス主義研究の前身が、一部国民党系人士をのぞいて欠如していた歴史的背景の下では、五四時期の多くの中国知識人にとって「マルクス主義」は未知に近い代物であつた。またマルクス主義文献に類出する社会科学に関する用語も、多くは接したことのないものであつてみれば、五四時期のマルクス主義の受容が日本の文献を通してなされ、それに付随する社会科学の用語が日本語を直輸入する形で採用、定着したことは極めて自然なことであつた。

ここで簡単に同時代の日本の社会主義研究の概観を述べておこう。一九一九年という年は日本のマルクス主義史の中でも特筆すべき年であつた。一九一〇年の大逆事件以来、日本の社会主義運動はいわゆる「冬の時代」を迎えることとなり、堺利彦らの日本国内の社会主義者は、「売文」をもつてかろうじて孤塁を守つていたが、ロシア革命の勃発、日本国内における社会問題の

深刻化を契機に、再び社会主義は多くの人々の関心をひき始めていた。堺利彦、高島素之らの雑誌『新社会』もマルクスに関する紹介記事を一九一八年頃から掲載し始めていた。そして、一九一九年になるとマルクス主義はいよいよ青年たちの熱い注目を集めるところとなった。マルクス『資本論』第一巻の的確な紹介書と言われたカウツキー著、高島素之訳『マルクス資本論解説』は一九年五月に出版されるや、初版の二万部が飛ぶように店頭から消え、たちまち十数版の増刷を数えていた。また、河上肇が一九年一月に創刊したマルクス主義解説の個人誌『社会問題研究』の第一冊が一二万部、第二冊が八万部という驚異的な売行きを示せば、堺利彦らの『新社会』も一九一九年には一万五千部以上を発行するようになっていたし、ついで創刊された山川均らの『社会主義研究』も堅実な売れ行きを示していた。⁽²⁸⁾さらに、革新的総合雑誌である『改造』、『解放』がともに一九年に創刊され、特に『改造』は一九年後半から社会問題、労働問題、社会主義思想を取り上げて急激に発行部数を伸ばすなど、⁽²⁹⁾日本には、「マルクスでさえあれば糞も味噌もゴチや混ぜにして、みな相当に歓迎されうと云ふ^マ実に恐しい世の中⁽³⁰⁾」と評される思想状況が現出していたのであった。

陳溥賢は東京特派員時期（かれは一九年初頭の他に、同年の七月から八月にかけて再び特派員として東京に赴いている）に、それら日本の社会主義思潮復活の息吹をいち早く捉え、日本でのそれらの出版の後、間髪を置かず「晨报副刊」紙上でその翻訳を行ったことになる。

『晨报』の編集長として、五四時期において最初にマルクス主義を中国に紹介した陳溥賢はその後、一九一九年後半に急進的青年たちの発足させた「工読互助団」運動の発起人に名を連ね、それを支持した。⁽³¹⁾また、かれは一九二〇年暮れに、中国新聞史上初の欧州特派員としてイギリスへ渡ったが、渡英後も共産主義運動に注意を払い、『晨报』紙上に「英国共産党大会記」や「第三国際共産党底組織」（「コミンテルンの組織」）等の記事を送って、なお国際共産主義運動に注意を払っている。しかし、かれが五四運動から国民革命の時期にかけて、工読互助団運動以外に、政治的に何らかの運動に参与した形跡は管見の限り見られず、したがって中国共産党の活動にかかわったという事実もない。略歴を追う限りでは、李大釗亡き後、かれが国民党との関

係を強めていることを確認できるのみである。しかし、かれが五四時期にマルクス主義の中国への紹介（とりわけ中国語として未消化の語句に注釈を加える等の学説を紹介するにあたって）の先駆者であったという事実は、当時のかれの李大釗との交流とともに尊重されなければなるまい。なぜなら、マルクス主義はまず解説の必要な学説としてかれによって中国にもたらされたのであり、そのうえにたつて革命の学説に転化していったからである。

2 李大釗と日本の社会主義運動

陳溥賢は、吉野作造ら日本知識人と李大釗とを結ぶ仲介役としての役割を果たしたが、その役割はそのまま李大釗のマルクス主義受容の過程においても見受けられる。

周知のように、李大釗は一九一九年夏から秋にかけて、かれの記念碑的論文とされる「我的馬克思主義觀」を執筆したが、その論文の前半は、すでに指摘されているように、ほぼ河上肇の論文の引き写しであった。⁽³³⁾そして、その河上論文「マルクスの社会主義の理論的体系」は、前述のように、陳溥賢が「淵泉」の筆名ですでに「晨報副刊」上で翻訳、紹介していた以上、また李大釗と「晨報」及び、陳溥賢とのつながりが濃厚な以上、李大釗がそれら「晨報副刊」上の記事を目にしていなかったとは考えられない。李大釗のマルクス主義受容にあたっては陳溥賢の資料上の、あるいはマルクス主義解釈上の幫助があったと見るのが正確であろう。

中国においては、社会主義に対する関心は高まりつつも、中国語の社会主義文献はいうに及ばず、外国語のマルクス主義関係文献さえほとんど入手が困難であったということを想起するならば、李大釗個人が一九一九年半ばという極めて早い時期にマルクス主義学説の紹介をなした背後には、李大釗自身のマルクス主義への興味という内発的要因の他に、陳溥賢のような日本の社会主義関係の最新の文献を提供してくれる支援者がいたという今ひとつの要因があったことは記憶されてしかるべきであろう。そして、陳溥賢の五四時期の積極的な著訳活動と李大釗の言論の陰に絶えず見え隠れするのが、中国マルクス主義の伝播

のための先行条件となった日本における社会主義思潮の勃興およびマルクス主義研究の進展なのである。

繰り返すまでもないことだが、五四時期のマルクス主義の紹介、受容という過程は決して李大釗ひとりの作業ではありえなかった。李大釗の受容した一九一九年のマルクス主義学説とは、ほぼ河上肇によって解釈され、そのうえで若干の疑問点を付けられ、そして陳溥賢によって李のもとにもたらされたものだったわけである。そして、「我的馬克思主義観」の中で、マルクス主義学説を批評するにあたって、李大釗はその河上の観点をほぼそのまま踏襲しているのである。⁽³⁴⁾ 当時の中国の知的状況のもとで、未知の、しかも難解極まるマルクス主義を理解しようとする時、それはほとんど不可避のことであり、李大釗の歩みを未熟、模倣と論断してしまうことは、容易なことではあるが何ら積極的意義を持つまい。それよりむしろ、李大釗のマルクス主義受容の過程で我々が注目しなければならないのは、一九一九年の中国でマルクス主義に接触するということが、必然的に日本におけるマルクス主義研究をとり巻く知的状況に何らかの形で巻き込まれることを意味した、という外来思想受容の構造の方である。これこそ、李大釗をはじめ、上海共産主義者グループ等の中国初期社会主義者に共通して見られるマルクス主義受容の形態なのである。その意味で、李大釗が同時代のマルクス主義研究を中国に紹介しえたということは、「内的契機」をしばし置くとすれば、多くの部分をかれが陳溥賢という友人を得て、日本の「知」に近いところに位置していたことに由来するということも可能であろう。マルクス主義受容にいたって、外来の「知」への距離の持つ重要性、そして外来の知識というものが李大釗に与えた衝撃力は今まで以上に大きくなっていったと言えよう。

一九一九年後半の「我的馬克思主義観」や、翌年一月の「由經濟上解釈中国近代思想變動的原因」では、なおマルクス主義の唯物史観や「經濟決定論」に対して疑問を感じていた李大釗ではあったが、一九二〇年を通して唯物史観への疑念を解消し、三月には北京大学の学生を中心とする「マルクス学説研究会」を発足させ、同年末までにはマルクス主義の基本的観点である階級闘争論、唯物史観、剰余価値論等を受け入れるに到っている。この時期には、河上肇のみでなく、堺利彦、山川菊栄らの雑誌や単行本も李大釗の手に渡るようになっていた。⁽³⁵⁾ マルクス主義受容の進展と歩調を合わせるかのように、李大釗と日本社会主義運

動のつながりはさらに強くなっていた。その例として、ここでは李の「日本社会主義同盟」加入を手がかりに、李大釗と北京在住日本人との結びつきを見ることにする。

一九二〇年一二月、東京において堺利彦、大杉栄らを中心にして社会主義者の大同団結を図る「日本社会主義同盟」が結成されたが、興味深いことに、この同盟には李大釗が加わっている。⁽³⁶⁾李大釗はついに積極的に日本社会主義運動の同志に加わったのである。今日残されている社会主義同盟名簿（故向坂逸郎氏旧蔵、現政法大学大原社会問題研究所所蔵）によると、中国人とみられる参加者は三、四名であるが、李大釗のほかには著名な人物はいない。李大釗は一体どのようにして社会主義同盟のことを知り、そしてどのようなついでで同盟に名を連ねるようになったのだろうか。その疑問は、同盟名簿に李大釗とともに北京在住者として名前が載っている丸山幸一郎の経歴を調べると氷解する。丸山幸一郎とは、五四時期において北京の日本語新聞『日刊新支那』、同週刊誌『週刊新支那』の記者（筆名は丸山昏迷、昏迷、昏迷生）であった。⁽³⁸⁾当時、日本組合教会から北京に派遣されていた清水安三は後年、丸山に触れて次のような述懐を残している。

北京の思想家や文士達に最初に近づいた者は、実に丸山昏迷君であって、多くの日本からの来遊の思想家や文士達を、あるいは周作人さん、或いは李大釗先生の家々へ案内した者は、実に丸山昏迷君であった。実を言うと、かく言う私自身も、同君の同道で周作人や李大釗を訪ねたのであった。⁽³⁹⁾

かれは五四時期から、北京在住の中国の知識人を足繁く訪れていたらしい。その後、一九二二年、藤原鎌兄にしたがって北京の極東通信社に移り、日本語週刊誌『北京週報』の編集者になったあとも、丸山は李大釗とたびたび交遊していた。のち一九二七年四月に李大釗が張作霖の手にかかって殺害された時、清水安三は「李大釗の思想及び人物」という一文を載せ、その中で次のように述べている。

「李大釗は」民国五年早稲田大学を出て北京に帰り、白堅武氏と共に、『晨鐘報』という小っぼけな新聞を出し自ら編輯主任となっていた。のち当時の北京大学文科学長陳独秀の斡旋で図書館主任となった。その頃、私は丸山昏迷君や、鈴木長次

郎兄と共に、よく彼を訪れたのであるが、北京で訪れて一番、愉快なる家の一つであった。鈴木兄はまもなく東京に去ったが、兄の如きは李君の思想を左行せしめるに、預かつて貢献のある方だから……（以下省略⁽⁴⁰⁾）。

丸山とともに李大釗の思想を「左行」せしめたという鈴木長次郎がいかなる人物であったのかについては不明であるが、五四運動の前後に、李大釗が、丸山をはじめとする北京の進歩的日本人と交流していたことがうかがい知れる。

丸山が編集に携わっていた『北京週報』は、たびたび李大釗の談話や論文に紙面を提供していた。主なものでも「支那労働運動の帰趨」（第八号、一九二二年三月二二日）、「宗教は進歩を妨ぐ」（第一二号、一九二二年四月九日）、「支那統一方策と孫呉両氏の意見」（第三三三号、一九二二年九月一七日）、「實際的改造の中心勢力」（第六六号、一九二三年五月二七日）等が挙げることができる。そして、「李大釗氏」なる紹介記事（第三三三号、一九二二年九月一七日）で、丸山は李大釗を、「マルキスト」にして「労働運動の真の理解者」と呼び、「此新思想家で且つ新運動のリーダーである氏の言動は新らしい支那の将来に可なり大きな刺激と影響とを與へるやうに思ふ故に将来何んな思想を持ち何んは運動を起すかを僕等は多大な興味を持って見つめたい」とエールを送っていた。これらの記事からしても、上記の李大釗談話を取材し、かれの論文掲載に便をはかっていたのは、北京での李大釗の支援者にして理解者であった丸山にはかならない、とほぼ断定できるのである。

丸山昏迷、本名は丸山幸一郎。内務省の要視察人一覧名簿によれば明治二八年（一八九五年）長野県生まれ、一九一六年暮れに上京し、中央大学英語科夜間部に通う傍ら、大杉栄や堺利彦ら「主義者と交遊し」、要視察人の乙号に指定されるに至っている⁽⁴¹⁾。かれが中国に渡った時期は明らかではないが、かれが中国に渡って後も日本の社会主義運動と連絡を保っていたことは、前述日本社会主義同盟の機関紙『社会主義』第三号（一九二〇年二月）に「支那社会主義に就いて」という通信を送り、自身の経験によって知った中国の社会主義運動の党派分類を『社会主義』編集部に送っている（すなわち北京にあっても日本から『社会主義』を取り寄せ購読していた）ことから十分にかがわれる。

李大釗の日本社会主義同盟加入の手引きをしたのはこの丸山であると言ってほぼ間違いないであろう。また、李大釗が一九一九年

一二月に発表した「物質変動與道德変動」は、堺利彦の『唯物史観の立場から』（一九一九年八月）に収められている三つの翻訳、論文からの引用であり、⁽⁴²⁾堺と李大釗との間に丸山の存在を想定することは必ずしも無理ではあるまい。李大釗は、丸山という友人を得て、日本における社会主義運動の主流であった堺利彦ら「マルクス主義派」の活動をあと追い、それに加わることができたのである。

李大釗が日本の社会主義運動の実際に、これ以上の関わりを持ったということは確認されていないが、日本の社会主義運動に単なる知的関心以上のものを持つていたことはうかがわれる。「日本社会主義同盟」への参加に顕著に見られるように、李大釗においても社会主義研究、マルクス主義研究に関しては、日本と中国とはとりたてて分けて考えられていたわけではないのである。これは当時のインターナショナルな雰囲気（「世界はみな光明だ！ 人類はみな同胞だ！ わが全アジアの青年が努力せんことを願う！」）⁽⁴³⁾もさることながら、中国のマルクス主義研究が日本のマルクス主義研究なしには考えられなかったことを考え合わせるならば至極当然のことであった。

李大釗の社会主義思潮、マルクス主義学説に対する興味は、一九一九年以降、その周辺ともいべき女性解放問題についての階級的視点の導入や、労働問題についての観察へとひろがっていく。しかし、ここにも日本の影響が見てとれるのである。たとえば婦人問題の根本的解決を社会主義革命に求めていることに李大釗の思想の発展があると言われている「戦後之婦人問題」⁽⁴⁴⁾は、ほぼ山川菊栄の「一九一八年と世界の婦人」（『中外』一九一九年二月号所収）の翻訳からなり、労働運動への着目である「五月一日 May Day 運動史」⁽⁴⁵⁾も、山川菊栄「五月祭と八時間労働の話」（『解放』創刊号所収、一九一九年六月）、新妻伊都子「不真面目なる労働論者へ」（『改造』一九一九年九月号所収）、及び同号の山川菊栄「新妻氏に答ふ」を参照にしているように、その面でも日本の「知」が占める役割はいよいよ大きかった。

このほかにも、書籍と社会主義研究にまつわる話はいかれの周囲に事欠かない。李大釗の指導の下に、一九二〇年三月に北京大学内で結成された「マルクス学説研究会」⁽⁴⁶⁾（のち中国共産党の北京グループの母体となる）もそのひとつである。「マルクス学説

研究会」の設立の趣旨は、まず第一に社会主義関係の書籍の収集とされていたのである。⁽⁴⁷⁾同会は収集した書籍を閲覧に供し、それについて討論する場所として「亢慕義齋」(Kommunismus室)なる図書室さえ開設していた。一九二二年時点での蔵書一覽⁽⁴⁸⁾を見ると、社会主義文献がいかに渴望されていたかがわかるし、同時にこれら会員が書籍収集にかけた熱意が伝わってくる。このことは当時のマルクス主義研究を取り巻く状況の厳しさを示す反面、その文献の欠如という状況下において獲得された李大釗のマルクス主義に関する知識が当時いかに先進的なものであったかをより一層浮かび上がらせてくれる。

李大釗は、一九二〇年から活動が本格化した北京の共産主義グループの中心的存在として、上海の陳独秀と連絡を取りながら、マルクス主義の学習会や労働者向けの通俗雑誌『労働音』の発行、長辛店の京漢鉄道の労働者に対する労働補習学校の開設等の活動を陰から支えることになる。北京においては、中国で「最初にマルクス主義を紹介した」李大釗の声望は高く、マルクス主義の研究会で講演したり、学生たちにマルクス主義学説の指導をしたりすることによって、北京の学生たちの間では尊敬を集めていた。そして北京のマルクス主義研究、共産主義運動の中で李大釗が占める権威はかれの人望だけではなく、おりに触れて発表されたかれのマルクス主義に対する知識によってより堅固なものになった。その情景の一部は北京の共産主義グループの一員であった朱務善の回想からうかがうことができる。社会主義に関する公開討論会に際して、李大釗がその審査員となった時の模様である。

今でもおぼえているのは、審査員「李大釗のこと」が、河上肇のよく使う比喻を用いてこの点を説明したことであった。つまり、ニワトリの雛は孵化する以前は卵の殻の中にとどまるが、その孵化が成熟してしていくに及ぶや、雛は必ず卵を破って出てくる、これは必然の理である、ということだった。李大釗同志は最後に言った、賛成派「社会主義についての賛成派」がもし唯物史観の観点をもってこの問題に答えていたら更に説得力があったでしょう。……李大釗同志は話す声も大きくなく、落ち着いていて、かれの一種なみはずれた自信と堅固さを表し、最も聴衆の注意を引きつけ、人を心服させるのだ⁽⁴⁹⁾った。

共産主義運動における指導者は理論家でもあらねばならなかったが、すでに見てきたように李大釗のマルクス主義に対する知識は、多くを日本のマルクス主義研究の成果に負っていた。この討論会の李大釗の発言も、かれが河上肇の著作を随意に引用できることにより説得力を高めたという点で、五四時期のマルクス主義受容をとりまく知的状況をよく物語っているのである。

科学的社会主義研究の前史が、またさらに広く言うならば、社会科学研究の基盤がかなり欠落していた中国にあっては、一九一九年においてマルクス主義を紹介する力量のあったのは、自称社会主義者である江亢虎らや、最高学府で経済学の教鞭を執る経済学者よりもむしろ、ロシア革命をはじめとする世界規模での社会変動や、日本での社会主義思想流行といった外国の新思潮の動向に常に注意を払い、それを中国語の訳語にできる語彙と活字媒体を持っていた李大釗や、陳溥賢、邵飄萍⁽⁵⁰⁾といった新聞記者、そして一部の留学生であった。ゆえにマルクス主義の受容、紹介とは日本でのマルクス主義研究の翻訳と不可分の関係にあったのだった。

しかし、我々は李大釗の初期思想からマルクス主義受容に到るまでの過程に散見される日本の影を、単に「日本からの影響を受けた」という事実の指摘のみで済ますことはできない。なぜなら、五四時期において日本の思潮の影響を受けたのは李大釗にとどまらないし、五四時期の知識人で日本を含む海外思潮の影響を受けなかった者などなかったからである。その点で李大釗は決して特殊ではない。むしろ我々が注意すべきは、そのマルクス主義も含め、海外思潮の受容そのものが中国の外来文化受容の構造と、その中における外来知の役割をどう変えたのか、にまで考察の地平を広げることであろう。

この視点に立つ時、李大釗の初期思想、マルクス主義受容の過程において顕在化していくのは、外来知の受容、理解が最初は論壇において、次いで文化活動において、そして実際の運動において、その正当性を裏打ちする準拠になっていく一連の経過であることがわかる。とりわけ、マルクス主義は後にあらわれる中国共産主義運動や中国共産党のアプリオリに依拠すべき指針となっただけに、李大釗のマルクス主義が外来知として準拠化されたものであったことは、かれのマルクス主義への接触の具体的

状況とならんで重視されなければならないだろう。「思想の準拠化」、一九一九年から一九二一年の共産党成立にかけて、中国において進行した外来思想の受容形態の変容は、そう名付けてもおかしくないほどに、新思想を受け入れた先進知識人たちの思考を強く規定していったのである。あるいは、外来思想が依るべきものとして確信された、そう言い換えてもよいだろう。

二 上海共産主義グループのマルクス主義受容と建党活動

一九一九年から一九二一年までの期間、北京と並んでマルクス主義が盛んに紹介されたいま一つの都市は上海である。一九二〇年初頭に中国知識界の急進派の筆頭である陳独秀が北京を逃れて上海に居を移し、北京の『晨报』の陳溥賢が一九二〇年暮れに欧州特派員として中国を離れての⁽¹⁾ちは、むしろ上海がマルクス主義紹介、及び初期共産主義運動の中心となっていくのである。また、上海においては社会主義出版物にかんする言論弾圧が、北洋政府のお膝元である北京に比べ、やや緩かったこともその背景にある。⁽²⁾

本章においては、北京と同様に上海においても、マルクス主義の紹介、受容は外来の「知」と密接なつながりがあることを主に検証していこう。そして、その「外来知」の優位性が、中国共産党誕生の地である上海では、ヴォイチンスキー (Voynsky) の来訪と初期共産主義者へのはたらきかけ、共産党発起組の設立をへて、いかなる転位を遂げるのか。それが本章の関心である。

1 国民党系人士のマルクス主義研究

一九一九年後半において、上海で社会主義学説の紹介に最も積極的だったのは国民党系の知識人であり、報刊でいえば『民国日報』、『星期評論』、『建設』にまず指を屈することになる。その代表的人物としては、戴季陶、沈玄廬、胡漢民、邵力子、朱執信、廖仲愷らの名を挙げることができる。⁽³⁾ 首領孫文の掲げる民生主義が社会主義学説の流れを汲むものであれば、これを科学

的に裏付けるために、かれらがマルクス主義の研究に取り組む姿勢を見せたのも当然だった。また、つとに清末革命運動の時期に、『民報』を以て梁啓超ら保皇派の『新民叢報』との間に、革命か改良かの論争を展開する中で、マルクス主義を含む西洋社会主義の思想を紹介した経験のある国民党系の理論家にしてみれば、五四運動という未曾有の大衆運動が高揚を見せたこの時期に、再び社会主義思想に注目したことは故なきことではなかった。

北京での「晨报副刊」のマルクス主義紹介に刺激されたかのように、上海で出版されていた『建設』、『星期評論』、『民国日報』副刊「覚悟」といった国民党系の期刊は一九一九年の夏頃から積極的に社会主義諸学説の紹介を始めた。上海の社会主義思潮で興味深いのが、日本留学中に社会主義学説に触れ、帰国後に孫文や戴季陶のもとに出入りしていた李漢俊、あるいはつとに土地問題に研究を重ね、孫文三民主義の民生主義に対する理解者であった胡漢民や廖仲愷が、当初社会主義の理念を中国の伝統の中に見いだそうとしたり、唯物史観にもとづく所有制の歴史を中国の経書のなかに求めたりしたことだった。一高から東京帝大に進み、留学時代から日本における社会主義研究に触れていた李漢俊でさえ、社会の全面改造を人に語る場合には、孔子を否定するものとして墨子の「兼愛」に理念を求めなければならなかったし、胡漢民や廖仲愷は『孟子』に見える古代土地制度の理想「井田制」の存在を主張し、私有制にさきだつ共有制の一形態を中国古代の制度のなかに見いだそうと試みていた。⁽⁵⁾清末、辛亥時期にみられた、井田制⇨社会主義の理想⇨中国の伝統という単純な図式⁽⁶⁾はこの時期にはもはや克服され、一歩すすんで、唯物史観による中国古代史の解釈が図られてはいるが、やはりなお、かれらの旧来の知識体系が社会主義理解の上に反映されていたのである。

このことは、社会主義学説の中国での受容が、旧来の思想的枠組みに組み込まれかねないこと、裏を返せば、「社会主義」という概念が定着する以前の段階では、その社会主義のイメージ、理念を中国古来の伝統の中に投影することでその理解を容易にしようとする異文化理解が、留学生や海外思潮に比較的深い造詣を持つ国民党系の知識人にすら避け難いことを示していた。まこと「社会主義」という西洋起源の概念の即自的摂取は容易ではなかった。墨子の「兼愛」や孟子の「井田制」の存在へのこだ

わりは、社会主義に関する豊富な情報がはいつて来るにしたがって遞減していく。しかし、かつて中国での社会主義紹介の皮切りをつとめた孫文周辺の知識人でさえ、社会主義という概念の理解はともかく、それを他者に伝えようとする場合にいたっては、何らかの媒介なしにはその紹介が困難だったことをこの事実は暗黙のうちに示している。さればこそ、同時代の日本での社会主義研究の成果が、ここ上海においても、片言から大著まであらゆる回路を通じて奔流の如く流れ込んでくるのである。

かれら国民党系知識人が日本の論壇の動向に注意を払い、とりわけ社会主義思潮の趨勢に関しては日本の読者の如くに精通していたことを、雑誌『建設』一巻六号に掲載されている「通訊」欄のやりとりは示してくれる。すなわち、商務印書館の出している『東方雑誌』が日本の北吟吉の「社会主義の検討」なる論文を訳載したが、この誤謬だらけの社会主義反対論をいまさら中国で紹介する必要があるのだろうか、という一読者劉鳳鳴の質問に答えて、『建設』の同人である「民意」は、北論文をめぐる日本の論壇の反響を詳細に述べているのである。いわく、『中外』一九一八年八月号に掲載された北吟吉の論文については河上肇、山川均、茅原華山、高島素之がそれぞれ『中外』、『新社会』等の雑誌で痛烈なる批判を加え、ために北氏は『中央公論』に「懺悔——代筆事件の告白」なる謝罪文を発表した。かくて、日本においては北論文が一文にも値しないことが公然の事実になっている云々と。あたかも、社会主義の当否に関する議論は日本において決着済みであるから中国において繰り返す必要はまったくない、といわんばかりの自信である。「民意」なる筆名は、この時期においては朱執信のものではないかと考えられる。⁽⁷⁾ いずれにせよ『建設』の編集陣が日本の論壇、とりわけ河上、山川、高島ら社会主義派の執筆したものを細かく追っていたことは容易に見てとれよう。

これらの雑誌に参集した国民党系人士のうち、五四時期の上海で社会主義学説紹介の中心に位置したのは、かつて清末革命運動の中で社会主義学説の紹介に熱意を示した胡漢民や朱執信よりも、むしろ戴季陶であった。戴季陶は、上海での六月八日以来の三罷闘争の威力を目的あたりにして、中国における社会問題、労働問題を真剣に解決するための方策を探索する必要性を感じていた。そして、国民党内きつての理論家として、雑誌『星期評論』、『建設』を舞台に、社会主義学説研究の必要性を訴え、自ら

も広く海外の社会主義文献を収集し、すすんでその紹介を行ったのだった。⁽⁸⁾一九二〇年前後において、上海で最もマルクス主義学説、とくに日本の社会主義研究の動向に通暁していたのは、この戴季陶、および中国語版『共産党宣言』の校訂をした李漢俊であった。そして、一九二〇年初頭に上海に移った陳独秀にマルクス主義の豊富な知識を伝え、かれとともに上海共産主義グループの中心的メンバーとして、上海におけるマルクス主義研究組織の設立に尽力したのは、とりわけこの戴季陶である。⁽⁹⁾

戴季陶は一九一九年夏より革命ロシアの状況や、マルクス主義学説の紹介を始めるが、そのマルクス主義学説理解の水準は同時代の他の先進知識人をはるかに凌駕してしたということさえ可能である。その一例としてここでは、一九一九年以来中国の進歩的青年の熱い注目を浴び、陳独秀、李大釗、胡適、および先述の陳溥賢らの支援を受けながら、一九二〇年三月に失敗、解散した北京工読互助団の活動に対する戴季陶の観点を、李大釗や陳独秀と比較して論じてみよう。

工読互助団運動とは一九一九年八月以来、主に王光祈らによって提起され、李大釗や陳独秀らの支持を得た青年を中心とした運動で、トルストイ的汎労働主義思想や無政府主義的互助思想、空想社会主義的「新しい村」運動等の影響を受け、「働きながら学ぶ共同生活」を実行せんとして発起されたものであった。しかし、最初に組織された北京の工読互助団は一九二〇年三月には経済的にも、人間関係の面でも破綻し、解散へ追い込まれていた。この工読互助団運動に対して、自らも資金援助をし、社会改革への第一歩として期待をかけていた李大釗は失敗の主な原因を、「都市での工読団が共同生産の組織を取ったこと」と考えていた。なぜなら、都市では「土地や家賃がかくも高く」、「資本家が労働者に与える賃金とささやかな商売のあがりによって、半日学習半日仕事の生活を維持することは」とても不可能であるからだった。したがって李大釗が考える打開策とは、まず胡適が主張するように、「純粹の工読主義を採り」、そして「田舎で廉価な土地を買い、まず農作から手をつける」ことであつた。⁽¹⁰⁾資本家、労働者、といった言葉は出てくるものの、かれは工読互助団のそもその失敗原因を、都市の持つ非人間性に求めていたゆえに、かれの考える打開策とは、都市の運動では失敗は不可避ゆえ、農村へ向かうべし、というものであつた。

一方、陳独秀は、基本的に工読互助団の失敗が、参加した青年の堅固な意志、労働の習慣、生産技能の三者の欠如による、と

考え、組織の問題というよりもむしろ人の問題であると述べていた。そして北京以外で工読互助団を發足させようとしている青年に對して、その轍を踏まぬよう訴えていた。⁽¹¹⁾ 五四時期にあつても一貫して中国人の怠惰、無氣力の氣質を批判していた陳独秀にしてみれば、この批評は当然かもしれないが、社会經濟的な面からの考察はほとんどなされていない。前年の一二月に「告北京労働界」を執筆し、その中で「無産的労働階級」の存在について触れ、「中国の産業界には純粹の資本の作用がないとは言えないし、中国の社会經濟の組織が資本制度でないとは決していえない」⁽¹²⁾と述べて、社会科学の領域に對する関心を示した陳独秀ではあつたが、この時期には人心改造の第一歩としての工読互助団運動や、中国訪問中のデューイの民治論（民主的自治論）を中国に應用することに関心が強く、⁽¹³⁾ それに比較して、まだマルクス主義に對する関心は低かつたといわざるを得ない。

それに對して、同じ時期の戴季陶はどう考えていたのだろうか。かれは「星期評論」四二号（一九二〇年三月）に「我對於工讀互助團の一考察」の一文を發表し、その中で次のように述べていた。

政府とは有産階級の擁護を受け、同時にまた有産階級を保護する機關である。……このような生産制度の下でわずか一部分の人の能力を使つて生産の仕事をし、同時に學問をする目的に到達しようということとは、實際できないことである。さらに、不熟練の仕事能力と、不完全なる幼稚な生産機關で、資本家生産制が侵蝕した「剰余労働時間」を独力で取りもどそうとしても、それはなおさらできることではない。

そしてかれの掲げる打開策は「一切の『独善』の觀念を捨てて、……普遍救済の目的をしつかりと持つて、資本家生産制下の工場へ投ぜよ」をいう極めて理知的かつ扇動的なものであつた。

先述の李大釗の文章の中に、かれの農村、農民への指向の萌芽を認めることは自由であるが、工読互助團の失敗の必然性を當時の社会經濟から照射する戴季陶の水準が、マルクス主義の面からいえば、はるかに李大釗を凌いでいることは明瞭であろう。陳独秀は「戴季陶のマルクス主義に對する信念は強く、かつ相當の研究をしている」という意のことを述べていた、⁽¹⁴⁾ というし、一九二〇年夏、アナーキズムからマルクス主義への模索をしていた施存統も「戴季陶の感化を最も多く受け、近來の思想はほと

んど、どこもかしこもかれの影響を受けてい」たが、⁽¹⁵⁾上記の戴季陶の理論展開を見るならば、それらの言の妥当性がわかるだろう。

先の陳溥賢同様、戴季陶もマルクス主義研究の恰好の入門書であったカウツキーの『カール・マルクスの経済学説』（邦訳書名『マルクス資本論解説』）を一九一九年一月から『民国日報』副刊「覚悟」と『建設』に、それぞれ未完ながら日本の高島素之訳から重訳していた。このことはかれのマルクス主義に対する関心が、やはり日本社会主義を経由するものだったことを推測させる。一九二〇年一月に戴季陶が塚利彦に宛ててしたための書簡は、その推測が妥当なものであることを教えてくれる。日本語の水準の高さをうかがわせるその書簡において、戴季陶は塚に次のように述べている（かれの日本語の水準の高さを示すため、若干不自然な日本語の言い回しにはいちいちママと注記しない）。

日本は東洋における先進国である。Political Revolution に於いて誘導者先駆者であった日本は Social Revolution に於いても依然誘導者先駆者であらねばならぬと信じて疑はないのであります。而して此の大改造事業は世界の平民と共に協力するのみ完成せられる事であり、特に東洋に於ける此の大改造事業は軍国主義的の日本をば撤廃して後、始めて完成せられる事であると信ずる故、日本に於ける諸同志の活動は実に世界に対し東洋に対して大なる援助になるのである信じ且祝福して止まぬのであります。

今や吾々の夙に奉じてきた「三民主義」——民族、民権、民生——の終局的目的たる「民生主義」Socialism に基く世界的改造期が熟してきたと信じ昨年から微力ながら、同志を糾合して此れが宣伝事業に尽くしてきました。文化程度の至って低い民族間に於ける宣伝は頗る困難を感じるけれども黎明期に際しての我々の宣伝は各方面に強く反響を引越して居ります。（中略）

終りに臨んで特に御願ひ致すのは先生等の熱力の結晶たる著作と雑誌等の目録御紹介であります。それから御翻訳であった Karl Kausky^{カウスキー} の『社会主義倫理学』（友人李君佩氏が尊訳本を翻訳致して居りますが同氏は相等に筆力のある人です）

から、大なる誤訳がなからんかと思ひます。何卒予め御允許を得ない事を御宥恕して下さい)の英訳本が御手元に御座いますれば御翻訳本の削除した部分の対照として一週間でも結構で御座いますから御貸し被下さることが出来れば大いに有難仕合であります。若し東京の本屋で売本にでもありますれば本屋の名だけでも御教え被下さい。⁽¹⁶⁾

この書簡でまず注目すべきは、かれが日本の社会主義運動に関心をよせるのは、中国を含めた東洋の大改造事業において、日本の同志の活躍が不可欠であるという認識によるものだったということである。前述の陳溥賢同様に、この戴季陶も日本の社会革命と中国の社会革命とが相互的に進展してこそ、真の中日親善の前提となると考えていたことは、かれの「資本主義下面的中日関係」の次の言葉からも明白である。かれによれば、「両国の親善と結合を妨げているのは単なる「官僚、軍人、商人」たちではなく、「近代のこれら種々の罪惡をなす資本主義」であり、「中日両国の革命——生産、交換、分配の制度を変える革命——がもし成功しなければ」、両国の人の親善と結合は「まったく望みがない」⁽¹⁷⁾のであった。かれにおいても、日本と中国の革命は相互に深く関連しあうものとしてとらえられていたのである。またこの書簡により、戴季陶が Socialism を「民生主義」に対応するものとして考えていたこともわかる。

しかし、それ以上に興味深いのは、この書簡が当時の戴季陶の社会主義研究をとり巻く資料状況の一端を示している点である。この手紙の文面を見るかぎり、戴季陶は堺や山川夫妻とは直接の面識はないようであったが、日本における社会主義運動の中心であった堺に対して、戴季陶が最も望むことは何にもまして、まず日本での社会主義書籍、雑誌の紹介、そしてその書籍を手に入れる際のつてを示してくれることであった。その背景にはマルクス主義を学ぶにあたっての書籍の欠如があり、これが中国国内では解決困難な問題であったことは想像に難くない。

当時、中国に洋書を扱う書店はなかったのだろうか。戴季陶が東京の本屋の名前だけでも教えてほしい、と懇求せねばならないほど上海の外国書事情は寥々としたものだったのだろうか。いささかエピソードめくが、同時代人である胡適はそうした戴季陶の気持ちを代弁している。中国の代表的洋書取扱い書店である伊文思書館や商務印書館に並んでいる洋書が世界の思想潮流か

らはなほだしく懸隔していることを嘆いてかれは言う。

私はここまで書いてきて、たちまち東京の丸善書店の英書目録を思い出した。そこにはおよそイギリス、アメリカの一年以前に出版された新しい書籍は、大抵掲載されていた。私は、この目録と商務印書館及び伊文思書館の書目を比べてみて、ほとんど恥ずかしさに死なんばかりだった。⁽¹⁸⁾

胡適の求める哲学、文学関係の書籍にしてかくのごとき惨状であれば、社会主義関係書籍は推して知るべきであった。戴季陶の書中での懇求に見られるように、上海での社会主義研究の第一人者たるかれにして、なお社会主義関係の書籍は意の如くには集めることができなかった。また中国でもっとも海外に開かれていた上海でさえこのありさまなのだから、地方都市においては西洋書社会主義文献を求めるなど、そもそも不可能であつたらう。逆に言えば、五四時期に中国各地において大量の社会主義文献の紹介がなされたこと自体が驚異的であつたともいえるのである。そして、それを可能にしたのは外的条件としての同時代の日本での社会主義ブームであつたことを戴季陶の書簡は暗示しているのである。

堺が社会主義関係の資料を求める戴季陶の要請に対して、いかなる援助を行ったのかはわからないが、堺本人がこの書簡を雑誌に掲載しているところから見ると、恐らく戴季陶の望む目録をはじめとする関係文献を送つたと見られる。戴季陶が日本の出版社から直接に社会主義関係書籍を送つてもらつていたことは、一九二〇年暮れに書かれたと見られるもう一通の書簡からもさらかである。日本語版『資本論』（高崑素之訳）を寄贈してもらつたことに感謝してかれは言う。

貴訳の慎重なるに加へて、更に著名学者の校閲を経たるは又た能く人をして未だ之れを通読せざるに先ちて、信頼すべきものなることを覚えしめます。我が国の青年にして能く日語に通じ英仏訳書を手にして、通読し易からざるものも、此の訳本によつてマルクス学説の真相を窺ふことを得るに至るであらうと存じます。⁽¹⁹⁾

中国語訳『資本論』全巻の刊行を、一九三八年まで待たなければならなかつた上海の知識人にとって、外来知の、とりわけ日本社会主義の知の重みは、北京の李大釗の場合と同様に圧倒的なものがあつた。このことは戴が主編していた『星期評論』所載の社

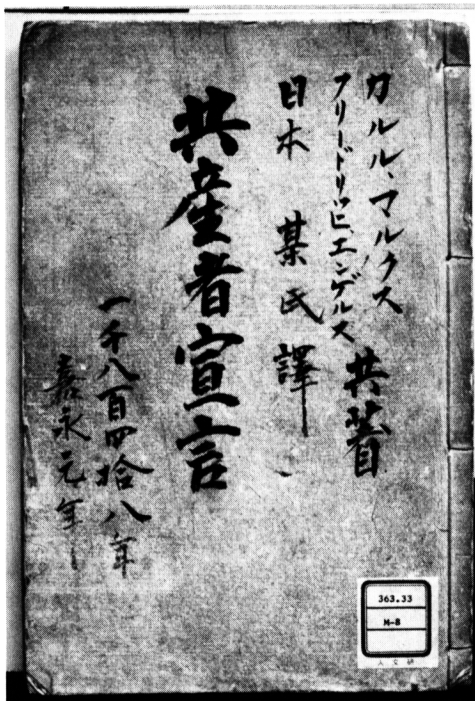
会主義関係の文章を一瞥するならばより一層明瞭になる。そこには『新社会』、『批評』、『社会主義研究』、『大阪毎日新聞』、『大阪朝日新聞』、『デモクラシイ』、『改造』、『東洋経済新報』、『経済論叢』等の日本語雑誌、新聞を参考にした記事、論文があふれかえっていた。また上海の戴季陶、李漢俊のもとには社会主義志向を持った東京帝大の「新人会」会員、宮崎龍介、平貞蔵らが訪れていたように、かれらは日本の新思潮にもっとも近い位置にあったのだ。こうしてみると、中国初のマルクス・エンゲルス著作の完訳たる陳望道訳『共産党宣言』のテキストとなった同書の日本語版を提供したのが戴季陶であったことは何ら異とするに足りず、むしろ当然のなりゆきであったとさえ言えるだろう。

なお、中国最初の全訳本である陳望道訳『共産党宣言』（以下、陳訳本と略称）のテキストとなった日本語版『共産党宣言』の考証はいまだなされていない。ここで初歩的な考察をくわえ、それによって戴季陶の中国マルクス主義史へのかかわりを照射することは必ずしも無駄ではあるまい。

陳訳本が日本語版『共産党宣言』からの重訳であったことは陳望道自身がのべていることであるが、当時（一九二〇年）、日本においては『共産党宣言』は公刊を許されていなかった。ただし、堺利彦らの周辺には日本語訳の手抄本が密かに回覧、筆写されていたらしい。⁽²²⁾一九一九年から一九二〇年にかけて、日本において目にし得るもっとも一般的な『共産党宣言』は、幸徳秋水、堺利彦合訳「共産党宣言」（『社会主義研究』第一号、一九〇六年三月、所収）であるが、北京図書館蔵の陳訳本と比較すると、両者の体裁や文体の相似（たとえば翻訳語として未定着のものに欧綴を付けている箇所）はあきらかであり、おそらく陳訳本のテキストとなったのは、基本的に『社会主義研究』所収の日本語版であつたろう。ただ、陳訳本には幸徳、堺訳に付けられているエンゲルスの「英語版への序」がない、という問題がある。しかし、日本においても一九二〇年前後に出版していた手抄本や謄写本（たとえば、日本某氏訳『共産者宣言』——幸徳、堺訳を基礎にしたもの、謄写本、出版年未詳、ただし裏表紙に「大正九年」の書き付けあり、京都大学人文科学研究所蔵、図1参照）にはその序が省かれているものも散見されるから、陳望道が意図的に日本語版にあったエンゲルスの序を翻訳のうえで省いた可能性のほかに、かれが手にした日本語版そのものに序

がついていなかったことも考えられる。またいくつかの訳語に差異（たとえば Bourgeois 「幸徳、堺訳：紳士、陳訳本：有産者」、Proletariat 「幸徳、堺訳：平民、陳訳本：無産者」）が見られるが、それら「紳士」「平民」という明治の訳語は、一九二〇年前後には河上肇らによってそれぞれ「有産者」「無産者」という訳語に代替させられており（前掲『共産者宣言』でも「有産者」「無産者」、また堺が一九二一年ごろに改訂した訳（未刊稿、現法政大学大原社会問題研究所蔵）でも、Bourgeois は「ブルジョア」あるいは「有産者」に、Proletariat は「プロレタリア」や「無産者」等に置き換えられている。一九二〇年前後に流布していた日本語訳本が明治期の幸徳、堺訳のものを基礎としながら、若干の語句について改訂を加えていったものであることは間違いない。

図1



以上のことをまとめると次のように結論できよう。つまり、陳望道が翻訳にあたって参照したテキストは、明治の『社会主義研究』に掲載された日本語訳を基礎として改訂されながら、一九一九年から一九二〇年にかけて日本社会主義者たちの間に流布していた秘密発行本であることはまちがいない、かれは翻訳のうえで河上らの訳語を参考にしながら全訳を成し遂げたのであろう、と。いずれにせよ、発禁状態におかれていた日本語版『共産党宣言』を手にいれ、翻訳のためのテキストに供するということ、当時の中国においては、堺利彦と書籍のやりとりをしていた戴季陶がもっとも可能な位置にあったのだった。

さて、その戴季陶は、上海の共産主義者のグループが陳独秀を中心にして共産党の設立へ動き出していた一九二〇年秋以降、自分が秘書をしていた孫文の反対もあり、共産主義グループの活動から遠ざかる。また、五四時期に発表された戴季陶の論文

の意図するところから見てわかるように、戴季陶をはじめとして、胡漢民、沈玄廬らの言論活動は、中国における社会問題の発生、階級闘争の激化をあらかじめ防止しようという意図から出たマルクス主義学説の紹介であった。⁽²³⁾つまり、唯物史観や剰余価値説といったマルクス主義学説を、中国の社会問題の平和的解決や孫文三民主義の補強のために紹介したのである。

周知のように、戴季陶は後に反共に転じ、中国共産党のソ連・コミンテルン追従を激しく批判するが、共産主義運動を批判する場合にも、マルクス主義の理論を踏まえた批判を行ったこと⁽²⁴⁾にもうかがわれるように、かれのマルクス主義理解およびその批判は決して浅薄なものではなかった。それだけに、中国におけるマルクス主義受容を考察する場合には、かれが果たした役割というものを看過することはできないのである。戴季陶が上海共産主義グループの運動の初期において指導的役割を演じたことの原因は何よりもかれが当時においてマルクス主義の理解がほかの活動家のそれをはるかに上回っていたからにほかならなかった。戴季陶の念頭には、いずれ中国にも起こるであろう階級闘争を、それが激化する以前に防止しようとする意図があったこと、そして、かれが孫文三民主義の中の民生主義学説の科学的根拠のひとつとして、マルクス主義学説を考えていたことは疑いない。しかし、マルクス主義を革命の理論にしようとしたものにとつて、マルクス主義が知識人の間で当時持っていた吸引力（かのロシア革命やドイツ革命を指導した思想である）と、実際にその学説を学ぶことの至難とのあいだの溝は、海外思潮に深き洞察を持つ戴季陶によって埋められるほかなかったのである。

2 留日学生グループの役割と建党活動

戴季陶以外の上海の共産主義グループと日本の社会主義者との関係もまた考察される必要があるだろう。上海の共産主義グループのメンバーの大半が日本留学の経験者、あるいは留日学生であった（初期の主要メンバーである李漢俊、陳望道、李達、周佛海、施存統、戴季陶等すべて長期の日本留学・滞留経験あり）ことから容易に察せられるように、かれらと日本の社会主義研究との間には緊密な関係があったのである。

上海共産主義グループの構成員は、いずれも当時の中国のマルクス主義受容と日本の社会主義研究との関連を認めている。たとえば、邵力子は次のように述べている。

マルクス主義研究会が始まった頃は翻訳や文章を書いてマルクス主義を宣伝するだけだった。李漢俊、李達、陳望道の三人がわりと多く書き、のちに周佛海も少し書いたが、かれらはみな日本留学生であった。当時、マルクス主義書籍は主に日本からはいつてきた。⁽²⁶⁾

またその中心の一人であり、中国共産党第一回大会で宣伝主任に推された李達も次のような回想を残している。

当時マルクス、エンゲルスの著作はほとんど翻訳されておらず、我々は日本語からその一端を知るのみで、中国のマルクス主義受容において日本から得た助けは大きかった。それは中国には翻訳する人がおらず、ブルジョア学者は全然翻訳せず、我々の側の人間も翻訳しきれなかったからである。⁽²⁶⁾

この時期、日本留学を経て、日本語を媒介に社会主義学説およびマルクス主義にふれ、初期共産党の理論家的存在となったものを挙げるとすれば、まず張国燾が「我々の中の理論家」⁽²⁷⁾として挙げる李漢俊に指を屈するべきだろう。

李漢俊、本名は李書詩、字は人傑、又は仁傑、号は漢俊、筆名は海鏡、厂晶、汗、均、人杰、先進等。湖北省潜江人、一八九〇年生まれ。一九〇二年日本に留学、東京の暁星中学に学び、のち東京帝大工科に進むが、次第に社会科学に興味を持つ。一九一八年暮れに帰国し、戴季陶らと雑誌「星期評論」を主編し、陳独秀、李達とともに「上海共産主義小組」の中核として主に言論活動を通して建党活動に寄与する。中国共産党第一回全国代表大会の上海代表となったが、のちに離党。国民党の重鎮である李書城は実兄である。

かれが上海共産主義グループの理論的先駆者の一人であったことは、包惠僧の「中共が結成された当初、李漢俊の党内での地位は陳独秀に次ぐものだった」⁽²⁸⁾という言葉からもうかがえる。日本語のほかに、英、独、仏の諸語にも通じていたかれであったが、かれの主要な理論の来源はやはり日本の社会主義文献であった。それは張東蓀への反論の形で書かれた「渾朴的社会主義者

底特別的労働運動意見」(『星期評論』第五〇号、一九二〇年五月一六日)におびただしく引かれている日本語文献(北沢新次郎「労働者問題」、窪田文三「欧米労働問題」)からもうかがえるし、またかれの翻訳にかかる「馬格斯資本論入門」(原著はMary. E. Marcy, *Shop Talks on Economics*)が、英語版原著からではなく、日本語版(遠藤無水訳「通俗マルクス資本論」欧米社会主義研究叢書第一編、一九一九年、文泉堂)から行われていることからあきらかである。そして、かれがとりわけ堺利彦、山川均、河上肇らマルクス主義研究者の動向を逐次追っていたことは、かれが几帳面にも論文のあとに付す参考図書目録に明瞭に表れている。たとえば唯物史観に対するさまざまな誤解に答える「唯物史観不是什麼?」(『民国日報』「覚悟」一九二二年一月二三日)には「経済学批判」「空想的與科学的社会主义」「唯物史観解説」といった原典、中訳本のほかに、堺利彦「恐怖・闘争・歓喜」、同じく「唯物史観の立場から」、河上肇「唯物史観研究」、高島素之「社会主義的諸研究」が挙げられている。また、マルクス主義の体系を述べた「研究馬克斯学說的必要及我們現在入手的方法」(『民国日報』「覚悟」一九二二年六月六日)では、マルクス主義を支える三大要素として「唯物史観説」「経済学説」「社会民主主義」を挙げ、それを貫く一本の「金線」として「階級闘争」を想定しているが、それは前述の李大釗と同様に、河上肇の見解(前掲「マルクスの社会主義の理論体系」)をそのまま踏襲したものであった。

また、かれが中国のマルクス主義初学者にむけて「マルクス社会主義について語ったり、マルクス社会主義に通じようとする人はマルクス社会主義の三つの經典(共産党宣言、空想より科学へ、資本論)を詳細に読まなければならない」と述べ、あるいは「マルクス主義研究のための読書の順序を示したあとで「このように二、三遍反復して読み、体得すれば大したもので、以後書を読むのもきつと容易になるだろうし、あるいは選ぶまでもなく自由に読んでも差し支えないだろう」なる高言を³⁰⁾発し、マルクス主義関係の書目を列挙しえたのも、「これも、この一、二年來の日本の言論界の状況をわずかなりとも知りさえすれば、理解できることである」と断言できるほど日本の社会主義思潮を把握していた自信からくるものであった。

前記の李達がいう日本から得た助けとは、単に日本語雑誌、書籍の翻訳だけを指すのではなかった。上海グループの陳望道、

施存統らはすでに日本留学時に堺利彦や山川均と接触していた⁽³²⁾というし、李達や李漢俊も留学中に日本の社会主義思潮に共鳴し、中国に帰国する際に多くの日本の社会主義文献を持ち帰ったという。そしてついには沈沢民や張聞天のように、社会主義関係の文献を求めることを第一の目的に、日本に留学する青年さえ現れる⁽³³⁾にいたるのである。かれらにとつては、日本語を習得することと社会主義学説の研究とはほとんど同義であった。そして、前述の戴季陶から堺利彦への書簡や堺からの上海グループへの書簡の存在からうかがわれるような上海グループと堺一派との交流は、戴季陶が共産主義グループを離れたのちも李達や陳望道を窓口につけられ⁽³⁴⁾、のちに雑誌『新青年』のために山川均が論文を執筆するほどにまで深まっていたのである。

『新青年』九卷一号（一九二二年五月）に訳載された「科学の社会主義から行動の社会主義へ」という山川の論文は、その訳者付記によれば『新青年』同人、つまり上海の共産主義グループの要請に応じて書きおろされたものである⁽³⁵⁾。そこには山川の略歴と代表的著作も紹介されており、病弱なからだに鞭打って社会主義運動に奔走する山川の声望が中国にまで及んでいたことが推測される。また日本留学の経験をもつ施存統は、山川が東京で編集していた『社会主義研究』を紹介する「紹介『社会主義研究』」なる一文を『民国日報』の副刊「覚悟」に載せ、「『解放』、『改造』」とともに日本の革新的総合雑誌」を買うより、これを買う方がよい」という推薦の辞とともに、既刊号の目次、購読の際の連絡先、価格等を掲げていた⁽³⁶⁾。

これら外来の社会主義学説に対する注目、翻訳は単に文字の上のこととして看過されてはならない。なぜなら、一九二〇年より上海では共産主義グループによる共産党結成のための活動が開始されていたが、その活動の第一がそれら社会主義、マルクス主義の紹介、翻訳、及びサークルによる学習会であり、実際に共産主義グループの活動の中心となったのが外国の文献を通してマルクス主義学説に通じていると目されていた人たちであったからである。一方に社会主義学説研究の空白、そして他方には先行以前に研究すべき主義、学説を持つ革命運動の新しい形態の流入、この二つが中国の初期共産主義運動における外来知とその外来知を理解することのできる知識人の役割を極めて大きなものにしていったといえるだろう。中国における初期共産主義運動の中心であった上海共産主義グループの中心が陳独秀、李漢俊、李達、陳望道ら外来知の紹介者、解釈者であったことは決して

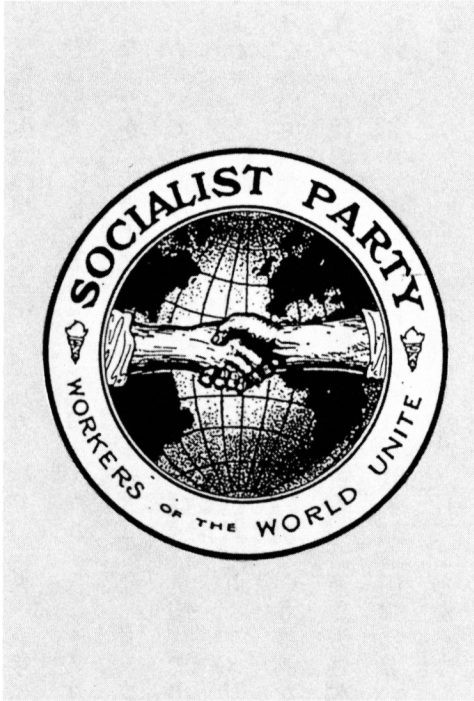
偶然ではなかったのである。とりわけ、新思潮のるつぼであった五四時期の中国においては、董必武にとつて、「無政府主義、社会主義、日本の合作運動等々があつて、頭の中で喧嘩をしていた」時に、李漢俊がかれの頭を整理して、マルクス主義へ導いてくれたように⁽³⁷⁾、思想の水先案内人が要請されていたのである。

3 ヴォイチンスキーの来華と共産党の組織化——新たな外来知の登場——

一九二〇年三月（一説に四月）、ロシア共産党極東局から派遣されたヴォイチンスキーが北京を訪れ、北京大学でロシア語を教授していたポレヴォイ（Polevoy）を通じて李大釗や李の影響下にあつた急進的學生と会見し、北京に「マルクス学説研究会」を設立させる契機を作つた⁽³⁸⁾。そして、ヴォイチンスキーは四月には李大釗の紹介状を持つて上海を訪れ、陳独秀を中心とする上海の共産主義グループと接触し、同地に後に「マルクス主義研究会」と呼ばれることになるサークルを設立させるに到つて⁽³⁹⁾いる。このサークルが後に共産党設立の中核となることは周知の事実である。ヴォイチンスキー来華以降、中国において急激な共産主義運動の進展があつたことは確かである。事実、ヴォイチンスキーは大量の社会主義関連の文献を北京や上海の共産主義グループに供給し⁽⁴⁰⁾、ために上海の陳独秀を中心とするいわゆる『新青年』グループの言論活動は一変したのである。では、ヴォイチンスキーが持ち込んだ外来知とはいつたどのようなもので、それは上海の知的状況にどのような変化を与えたのだろうか。まず『新青年』の変化から説明しよう。

陳独秀は一九二〇年初頭に上海へ移つて以来、ヴォイチンスキーの上海到着以前に、上海の戴季陶、李漢俊（一九一八年暮れに日本留学を終えて帰国）、張東蓀、陳望道（一九一九年六月、日本留学を終えて帰国）らの人士と交際し、その中でマルクス主義への理解と、確信を次第に深めていったと考えられる。そして、ヴォイチンスキーとの接触の後、同年九月に陳独秀を中心とする上海共産党発起組は、五月以来停刊していた雑誌『新青年』を復刊第一号である八卷一号から組織の機関誌として再刊した。同号には陳独秀のマルクス主義への転換宣言ともいえる「談政治」をはじめ、革命ロシアの紹介である「ロシア研究」專欄

図3



マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

図2



が設けられるなど、雑誌の性格は鮮明に変化した⁽⁴¹⁾。

その変化を視覚的に示したものが復刊後の『新青年』の表紙であった。雑誌の性格につれて表紙もこの八巻一号から変化し、矛盾のことばを借りれば、「この期の表紙には小さな図案が載っていて、それは一つは東から、一つは西から二つの大きな手が出ていて地球のうえですっかりと互いに握手しているもの⁽⁴²⁾」になった(図2参照)。あまりにも有名なこの図である。その図案は、「中国の革命人民と十月革命後のソヴィエト・ロシアとはしっかりと団結せねばならない」ということと、「全世界のプロレタリアートよ、団結せよ、ということを示唆していた⁽⁴³⁾」というが、実はこの図案はアメリカ社会党の党章であった⁽⁴⁴⁾ (図3参照)。アメリカ社会党関連の影響は後述のように、この図案のみに限られるわけではない。アメリカ社会党(さらに言えばアメリカの共産主義運動)と上海の共産主義グループを結んだのはいったい誰だったのである。

この謎を解く鍵はいうまでもなくヴォイチンスキーにある。まず来華以前のヴォイチンスキーの経歴を概観しておこう。ヴォイチンスキーは一八九三年にロシアのヴィチェフスク県ネーヴェル市に生まれたが、植字工や事務会計等の職を経たのち、

一九一三年に生活の糧を求めてアメリカに渡り、一九一五年にアメリカ社会党に入党している。一九一八年に帰国し、ウラジオストクでロシア共産党に入党し、シベリアでコルチャックのオムスク反革命政権に対する闘争に従事し、捕らえられ、サハリン流刑となったが、服役中に反乱を起こし、一九二〇年一月にウラジオストクに戻り、コミンテルンの活動に参加する。⁽⁴⁵⁾

ヴォイチンスキーの来華以後、米国（および一部英国）で出版された社会主義文献が突然急速に翻訳、紹介されていくことを考えあわせると、それらの文献を中国に持ち込んだり、アメリカ社会党系の書籍購入に便宜を図ったのは、かつてアメリカ社会党に身をおいていたヴォイチンスキーではないかという推測がなりたつのである。

一九一〇年代のアメリカ合衆国では社会主義、共産主義運動が活況を呈し、それに伴って社会主義関係書籍、雑誌の発行が隆盛していた。アメリカ合衆国においては、欧米先進国中においてとりわけ早くにロシア革命の影響を受けて共産党と共産主義労働党が創立された（一九一九年八月、及び九月）ことからわかるように、ロシア革命への関心が強く、またそれら共産主義政党的母体となったアメリカ社会党も社会主義関係の文献を取り扱う出版社を早くから整備していたのである。一九一〇—二〇年代の日本においても、社会主義者たちは英語の文献を主にアメリカ社会党の出版を担当していたシカゴのチャールズ・H・カー出版社（Charles H. Kerr & Company）から購入していた。⁽⁴⁶⁾

アメリカ社会党の党章は同党の機関誌であった『インターナショナル・ソーシャリスト・レビュー』（*International Socialist Review*）等に挿絵のように掲載されることはあったが、一九一七年に同機関誌が発禁処分をうけて以来はチャールズ・H・カー出版社のごく一部のパンフレットの表紙に使われるにすぎなかった。一九二〇年前後の時点で入手可能なパンフレットでは、カーの『社会主義とは何か』⁽⁴⁷⁾（*What socialism is?*）が表紙に社会党の党章を使っていたので、恐らく上海の陳独秀一派はヴォイチンスキーが持ってきたか、あるいはかれがアメリカから取り寄せるにさいして便宜を図ってくれたそれらパンフレットを参考にしたのだろう。また陳独秀は一九二〇年に武漢の惲代英にカウツキーの『階級争闘』⁽⁴⁸⁾（*The Class Struggle [Erfurt Program]*）—チャールズ・H・カー出版社が一般的）を送り、その翻訳を依頼したという（中国語訳の出版は翌二一年一月）が、それも恐ら

図4左



図4右



くヴォイチンスキーの来華以後に米国から取り寄せたものであったらうと推測される。

また、上海グループが非公開の党内理論誌として一九二〇年一月に創刊した月刊の『共産党』にもアメリカ、およびイギリスの共産主義運動の影響がはっきりと表れている。まず、その雑誌の体裁がイギリス共産党の機関誌であった『コミュニスト』(The Communist [London]) の模倣なのである(図4参照)⁽⁴⁹⁾。また、『新青年』に登場した『ロシア研究』上のソ連国内の模様や革命指導者の動静は、アメリカで出版されていた『ソビエトロシア』(Soviet Russia) からの翻訳で紹介されたのだし、『共産党』月刊所載のレーニンの「国家と革命」第一章や、アメリカ共産党綱領にしても、アメリカ共産主義運動の機関誌『クラス・ストラゲル』(The Class Struggle) や『コミュニスト』(The Communist [Chicago]) からの翻訳であることが明白である⁽⁵⁰⁾。ヴォイチンスキー来華以降の社会主義論壇に、従来の日本に加え、英語文献が急速に登場することは疑問の余地のないところである。この時期のヴォイチンスキーの影響とは、つきつればコミンテルンの意思の紹介ということになるが、より正確にいうならば、アメリカ共産主義運動を經由したソ

連・コミンテルンの思潮の流入であったということになる。ロシア系移民が多く、ロシア革命に関する情報、知識をいち早く獲得していたアメリカの共産主義運動からロシア革命の情勢や、ボルシェビキ指導者の思想をうかがう方が、言語のうえでも容易であったし、確実であった。

以上の断片的な事実から推測できることは何か。雑誌の表紙、体裁の模倣が端的に示すように、上海の共産主義グループはヴォイチンスキーの支援の下、いまだ中国国内では誰も手をつけたことのなかった共産主義、あるいは共産主義運動のイメージを外国の共産党（ここではアメリカ共産党）の中に求めていた、ということは当然なことではあるが、注意されてもよいことだろう。事実、ボルシェビズムの影響をいちはやく受け、「プロレタリア独裁」「政治運動」を強調するにいたったアメリカ共産党の綱領、宣言の精神は、翻訳を通じ、上海の共産主義運動をマルクス学説の研究から、レーニンの運動論、組織論の摂取へと変えていったのである。

その典型というべきは陳独秀だろう。表紙の変わった前記『新青年』八巻一号に、かれは自分がマルクス主義者としてふたたび政治を語ることを宣言した「談政治」を発表したが、そこでは、マルクス主義がいかなるものか説明されないうまま、「レーニンの労働独裁」が承認され、「階級戦争」と「政治的・法律的強権」でブルジョアジーの古き政治を打ち壊すことが主張されている。そして、アナーキズムとともに、中国にはまだ実体もなかった社会民主主義勢力が、マルクスの意思を歪めたものとして、厳しい批判にさらされているのである。また一九二一年一月におこなわれたかれの演説「社会主義批評」でも、中国がなすべき選択はロシア共産党か、ドイツ社会民主党か（陳はもちろんロシア共産党の道をサポート）の間にしぼられていた。⁽⁵²⁾ いうなれば、陳独秀はアメリカ社会主義運動が一九一九年に紆余曲折をへたのちに到達したところから出発しているのである。つまり、階級闘争、プロレタリア独裁、直接行動を強調する陳独秀の「談政治」、「社会主義批評」が示すのは、陳独秀にあつてはかれの受容したマルクス主義が最初の第一歩からレーニンのマルクス主義であった、ということになる。

共産主義運動は国境を越えた運動であったというならば、中国の共産主義運動はその第一歩である社会主義学説の受容や、口

シア革命、革命指導者に対する情報、そして共産主義運動のイメージにいたるまで、世界の社会主義思潮と世界的な共産主義運動に大きく巻き込まれていた、といえるだろう。共産主義運動のテキストの転換に明白に表れているように、ヴォイチンスキーの来華の後、従来の日本経由のマルクス主義研究に加えて、アメリカの共産主義運動を経由したコミンテルンの影響が次第に中国の共産主義運動を理論的に支えることになっていくのである。臆断を恐れずにいえば、日本を経由して世界の新思潮に接していた中国の初期社会主義者は、ここにソ連・コミンテルンを通して世界を見るに至ったといえよう。

最後に、ヴォイチンスキーの来華が中国の共産主義運動を大きく活性化させ、進展させたいまひとつの原因として、かれが、当時ようやくその内容が中国国内で報道された「カラハン宣言」に見られる革命ロシアの光明を一身に体現するものとして中国の青年に迎えられたということがあることを付言せねばならない。一九一九年七月に出された第一次カラハン宣言が中国の新聞、雑誌に一齐に報道されたのは、一九二〇年四月になってからだった。『新青年』は同年五月に出版された七卷六号で、中国各団体、雑誌、新聞の「カラハン宣言」に対する熱狂的な論評を集成し、この新ロシアの精神を歓迎していた。「カラハン宣言」が全中国を熱狂させた時期はちょうどヴォイチンスキーが北京を訪れた時期に重なるのである。そのタイミングが絶好であったことは当時上海にいた李達の回想でも、北京にいた張国燾の回想でも触れられている。李達の回想を借りよう。

ソビエト・ロシア政府の第一次对华宣言（ツァーロシア政府が中国と結んだ不平等条約を廃棄するというもの）がちょうど中国に伝わったばかりで、中国の多くの社会団体が熱烈な歓迎をしていたので、ソ連の人が北京に来たと聞くだけで、皆かれ〔が来たこと〕に対してとても喜んで⁵³いた。

ロシア革命の具体的状況がなかなか伝わらなかつた中国において、少なくともロシア革命に関心を抱く知識人にとっては、「カラハン宣言」はロシア革命の精神と同一であると見なされたのだし、またさらにヴォイチンスキーら一行が「カラハン宣言」の「正義、人道⁵⁴」、「自由平等互助⁵⁵」、「空前の美拳」、「清潔高尚の道德⁵⁶」の精神と同等のものとして学生、青年らの眼に映つたことは確かであった。かれが中国のマルクス主義受容に寄与したことによって、マルクス主義と革命ロシア（そしてコミンテ

ルン）とは不可分のものになったのである。以後、ソ連、あるいはコミンテルン経由のマルクス主義解釈、組織論・革命論としてのレーニン主義が中国の共産主義運動において決定的な重みを持つていくことは次章において明らかになるだろう。

三 中国共産党創立時の知的状況

中国共産党の第一回全国代表大会（以後一全大会と略す）が開催された一九二一年七月までには、マルクス主義や、ソ連の状況が雑誌、書籍を通じてかなり紹介されていたことは確かである。では当時の中国国内においてはいったいいかなる書籍が目撃可能であつたのだろうか。雑誌所載の紹介記事を無視することはもちろんできないが、中国語訳の単行書でその状況の一斑をうかがつておこう。一九一九年から二一年七月までの状況は次の通りである。マルクス主義関係は

一九二〇年

『社会主義與中国』馮自由著 社会主義研究所

『共産党宣言』マルクス・エンゲルス共著、陳望道訳、社会主義研究社

『科学的社会主义』エンゲルス著、鄭次川編訳、上海群益書社

『馬克斯経済学説』カウツキー著、陳溥賢訳、商務印書館

『馬格斯資本論入門』マーシー著、李漢俊訳、社会主義研究社

『社会主義史』カーナップ著、李季訳、新青年社

『社会主義總論』鄭摩漢著、華星印書社

一九二一年

『階級争闘』カウツキー著、惲代英訳、新青年社

『唯物史観解説』ゴルテル著、李達訳、中華書局

『共産主義與智識階級』田誠著、漢口（出版社未詳）

ソビエト・ロシアにかんしては

『労農政府與中国』張冥飛輯訳、漢口新文化共進社、一九二〇年

『新俄国之研究』邵飄萍著、泰東図書局、一九二〇年

『過激党真相』孫範訳、泰東図書局、一九二一年

『布爾什維主義底心理』スパーゴ著、陳国渠訳、商務印書館、一九二一年

以上のほかにも、社会問題、労働者問題、各国社会主義運動等の解説書が翻訳本を中心に十数冊ほど刊行されていた（それぞれにかんしては、付録の「中国社会主義関連書籍解題（一九一九—一九三三年）」参照）。レーニンの著作あるいはコミンテルン文献は雑誌においてその断片が紹介されていたのみで、単行本の形ではいまだその姿をあらわしてはいなかったが、初期共産主義者の努力で相当の知識が紹介されている。とはいえ、難解きわまるマルクス主義の神髄は、「字はみなわかったが、多くの用語がわからなかった」と評される知的状況の中では必ずしも十分に消化されていたわけではない。中国各地の共産主義グループも「マルクス主義学説研究会」の水準を出ていなかったのが実際の情況であった。ソ連・コミンテルン側の資料が一大大会を「さらに的確にいうならば、自称中国共産主義者の代表大会（傍点部引用者）」と呼ぶゆえである。また、その一大大会にしても同年六月に上海に到着したマーリン（Marling）の督促を受けて、李達が各地の共産主義グループに参集の通知を送ったものであった。⁽³⁾ 共産党の一大大会召集についてはコミンテルンの強力な後押しがあったと考えてまちがいはなからう。

一九二一年七月末に中国共産党の一大大会が上海で開かれ、ここに中国共産党が創立されたが、その大会については、そこで採択された最初の綱領と呼ばれるものと、最初の決議と呼ばれるものの資料が残されているだけで、その大会においてどのような

な論議が行われたのかについては、後年の共産党史に関する報告や参加者の回想に頼らざるを得ないのが実情である。

党の綱領や、決議に関しては、それを作成、起草するにあたってマルクス主義の知識や、ソビエトを含めた他の国の共産党の綱領等を援用する必要が当然に生じた。大会での議論には当然に、参加者のマルクス主義の水準が披瀝されたはずである。種々の回想によれば、コミンテルンから派遣されたマーリンは演説をしたのみで、その間ほとんど発言せず、またマルクス主義の知識が比較的不十分であった毛沢東、何叔衡、董必武、陳潭秋らもほとんど発言をしていない⁽⁵⁾。大会において積極的に討論に参加したのはマルクス主義に関する研究が進んでいた北京、上海の代表である張国燾、劉仁静、李漢俊、李達、そして東京から参加した周仏海らであったといわれている。そしてこれらの議論は後述するように大会で採択された綱領、決議に反映されたといえる。知識としてのマルクス主義はここにおいて、ついに党という政治組織の中へみずからを具体化せしめたのである。

1 一全大会の争点と「綱領」、「決議」

一全大会参加者の回想を総合すると、大会で中心的論点となったのは以下の数点であった。

- ・ 「綱領」第二項、コミンテルンとの関係をいかに規定するか⁽⁶⁾。
- ・ 同第一四項、共産党員が国会議員を含め、官吏になることができるか否か⁽⁷⁾。
- ・ 「決議」第一項、党の活動を当面マルクス主義宣伝、研究に限定すべきか、実際の労働運動をはじめとする實際行動にまで拡大すべきか⁽⁸⁾。

・ 「綱領」第三、四項、他の政治勢力との連合、協力を一切拒絶すべきか⁽⁹⁾。

大まかな見取図を示すと、李漢俊が大会中は一貫して温和な方向へ綱領を誘導しようとしたのに対し、劉仁静が「教条的」言辞を振りかざして戦闘的な綱領を実現させようとした、ということが出来るだろう。上記の論点について言えば、前者二点に関しては妥協が図られ、コミンテルンとの関係では単に「連合する」という表現にとどめられ、「職員」という形であれば公職に

就くことが許された。他方、後者二点に関しては、劉仁静、張国燾らの意見が通り、労働運動を積極的に組織し、また、「その他類の党派と一切の関係を絶つ」、あるいは「無産階級のみ利益を擁護し、その他の党派とはいかなる相互関係をも持たない」という言葉が綱領と決議に盛り込まれることとなった。この「綱領」、「決議」が形式的にも、また文字のうえでも、前年一二月に機関誌『共産党』に訳載された「アメリカ共産党綱領」を参考にしていることは明白ではあるが、いくつかの点では中国の情況を踏まえた修正が加えられていることからわかるように、それはかれらなりのマルクス主義理解を反映させたものであった。党創立時期のマルクス主義の研究情況を物語るエピソードとして、大会において積極的に発言し、綱領の起草にも加わった劉仁静⁽¹⁰⁾の挙動が興味深いので、かれを例にとってマルクス主義の知識が党大会の論議の中でどのような意味を持ったかを検討してみることしよう。

当時、マルクス主義にかんして博識で知られた李漢俊と激論を戦わせた劉仁静は、北京の代表としてこの大会に参加した時、わずか一九歳であり、参加者の中では最年少だったが、皆に「小マルクス（小馬克思⁽¹¹⁾）」とあだなされるほどにマルクス主義関係の書籍を渉猟していた。かれはのちに一大大会に自分が北京の代表として選ばれた理由を次のように語っている。

今、子細に振り返ってみると、わたしが党の「第一回大会」の代表に選ばれたのは、偶然の要因……を除けば、結局わたし自身も一定の条件を備えていたからであると言わねばならない。わたしは歳も人より若かったし、人をまとめる能力も人より劣っていたので、自分の長所というのとはただわりと注意して理論をやっていたことだけだった。張国燾は回想録の中で、わたしのことを「本の虫」と呼び、わたしが人に会うたびに滔々としてプロレタリア独裁を宣伝した、と書いているが、これはある程度当時のわたしの姿を言い当てている。マルクス主義を学び始めたばかりのころ、当時の人はよく、マルクス主義を弁じられることを水準の高いことの証とした。当時、わたしはマルクス・レーニンの言葉を引用したりする以外、とりたてて人にまさったところがなかったのだから、たまたま「第一回大会」の代表に選ばれたという事実は、当時の党内の理解の水準のほどを何よりよく表しているし、同時に、マルクス学説研究会の研究水準もその程度がわかっていうものである。

る。⁽¹²⁾

同じく一全大会の出席者である包惠僧が「私達の多くの同志はほとんどが、まず共産黨員になってからマルクス・レーニン主義を勉強した⁽¹³⁾」と評する党創立当時の理論水準からして、劉仁静が本で読んだばかりのマルクス主義の理論をそのまま党大会で繰り返したとしても、マルクス主義そのものが十分に伝播されていない以上、教条主義という批判はまったく当たらないだろう。むしろ考えるべきは、劉仁静がそのマルクス主義の知識により、最年少にもかかわらず大会においてめだつて多く発言し、綱領の起草に加わるようになったということのほうである。マルクス主義の用語、概念を知っているかどうか、つまりまず「教条」を知っていることが求められるという知的状況が共産党発足当時には広範に見られた、ということなのである。

劉仁静は、自らが一全大会で「人に会うたびに滔々と宣伝した⁽¹⁴⁾」ところのプロレタリア独裁の概念をどのようにして大会以前に知ることになったのか、ということについても回想を残している。かれの言によれば、かれは北京大学に在学していた時にマルクスの『ゴータ綱領批判』を読み、その中で資本主義から共産主義へ到る過渡時期にはプロレタリア独裁をやるしかない、と述べているところに注目し、それをそのまま一全大会で発言したのであった。⁽¹⁵⁾『ゴータ綱領批判』が、一全大会以前には一部の引用を除いて、まだ中国で紹介されておらず、⁽¹⁶⁾多くの出席者が『ゴータ綱領批判』のなんたるかを知らないのだから、マルクス主義の正統理論として劉仁静がプロレタリア独裁を「滔々と宣伝し」、また共産黨員が他党との関係を一切絶つことを主張したならば、それが党の綱領に反映されたとしても何の不思議もなかった。劉仁静は仕入れたばかりのマルクス主義文献の知識を披瀝することにより、党大会に影響を与えうる力を持ったのである。

2 党内理論家の登場——李漢俊、李達から蔡和森、瞿秋白へ

上海において連日どこかの雑誌、新聞で社会主義に関する翻訳記事が発表されていた一九二〇年九月に、李漢俊は訳書『馬格斯資本論入門』を世に問うにあたり、その序において当時のマルクス主義研究の状況を「中国の現在の知識階級の程度では、資

本論の中国語訳はしばらくは出ることはないだろう⁽¹⁷⁾と断じた。なぜなら、「『資本論』は内容、理論とも複雑で、頭の鈍い人にはわかるはずはない」し、その『資本論』の注釈書であるカウツキーの『マルクス資本論解説』（先述の陳溥賢、戴季陶が翻訳したものであり、当時陳溥賢訳本がちょうど刊行されたところであった）さえも「通常の経済学の知識のない者や青年の学生に簡単に理解できる代物ではな」く、今かれが翻訳、刊行せんとする書は『資本論』を読むための「解説のそのまた解説書である」ような状況だからだった。⁽¹⁸⁾

マルクス主義研究を取り巻く困難な状況がその後しばらく続いたことは容易に想像される。実際、マルクス主義研究の先駆者であった李漢俊は一九二二年六月になっても「わが中国では現在マルクス学説に関する書は少ない⁽¹⁹⁾」と述べていた。くだつて一九二四年、中国社会主義青年団の機関誌であった『中国青年』第二四期（一九二四年三月二九日）に掲載された冰冰（袁玉冰）の「一個馬克思学説的書目」の次の言葉は悲壮感さえ漂っていた。

多くの青年が私に、マルクス学説を研究するには中国の出版界ではどういふ本を読めばよいか、と尋ねてくるが、これは非常に答えにくいことである。なぜなら、中国の出版界の中でマルクス学説を研究するのはほとんど不可能だからである。大著『資本論』はいうに及ばず、マルクスの小冊子、たとえば『経済学批判』の類も見るべき訳本がないのである。マルクスの学説を解説したり、批評したりする著述においてはさらにいうまでもない。

このような状況の下、留学先で最新のマルクス主義、あるいはレーニン主義の知識を得て帰国した知識人が党内で持った優位性は容易に想像がつく。さきの一全大会での劉仁静の役割はその先駆をなすものだった。そして、それが度を加えていけば、陳翰笙（一八九七年―）、中国共産党のマルクス経済学者、歴史学者）が体験した「きみは『資本論』を読んだことがあるのか⁽²⁰⁾」という文句が幅をきかず、教条主義的風潮になるう。

当然のことながら、いたずらにこむずかしい理論が横行することに対しては、のちに、学説研究よりも実践こそが青年のつとめである、とする反発が生じた。陳独秀は「むしろマルクスの学説研究を少なくするも、マルクス革命の運動を多くせざるべか

らず⁽²¹⁾と主張していたし、憚代英も「社会科学はいかに研究するかについては、わたしは理論的な書籍から手をつけるよりも、具体的な事実から手をつける方がよいと思う⁽²²⁾」と述べて、理論書よりも新聞、雑誌によって現実を知ることがを青年に求めていた。しかし、それでもなお多くの青年から、最新の社会主義学説を学ぶにはどうしたらよいのか、あるいはどういふ本を読めばよいかわからない、といった投書があいついでいたように、社会主義の「知」にたいする渴望は党創設から数年を経てもいささかも衰えなかつたし、また組織の中での実践、活動を標榜するのにも、理論の位相は異なるとはいえ、それ自体がソ連・コミンテルンを頂上とするひとつの「理論」に他ならなかつた。

そしてそれら最新の理論を学びとつて帰国した若き理論家が、共産党の活動の中核にはいつていった。李立三は一九三〇年に行つた「党史報告」の中で「当時の党内の状況をいうと、第一回大会の時は主な指導者は陳独秀であつた。第二回大会に蔡和森が帰つてきた。第三回大会には瞿秋白が帰つてきて、指導において主要な役割を果たした、……第四回大会の時には彭述之が帰つてきた⁽²³⁾」と述べて、留学先から帰つてきた蔡和森、瞿秋白、彭述之らが理論家としてそれぞれの党大会で指導的役割を果たしたことを認めている。フランスでマルクス・レーニンの著作をむさぼり読み、「まったくのマルクス派」として、「わたしはまったくもつてプロレタリア独裁を主張します。わたしの主張は主観ではなく、客観であり必然であります⁽²⁴⁾」と自負した蔡和森、そしてモスクワで入党した瞿秋白、かれらこそ新しい理論をもつて帰国した革命家にほかならない。コミンテルン及びソ連は、中国の共産主義運動の組織的、資金的支えとなつたのみならず、マルクス主義の「知」の源泉、権威となつたのである。

中国共産党をとりまく知的状況は、中国共産主義運動がそのマルクス主義摂取、受容の段階より外来知に巻き込まれることを不可避にした。マルクス主義の準拠となつた国が、当初の日本から、後に、革命を達成し、諸列強の反革命干渉をはねのけて自力の社会主義化を強力に進めるソ連に移つていつても、その外来知に対する接触、理解が中国マルクス主義研究、ひいては共産主義運動のなかでの力となつていつたという構造に基本的変化はなかつた。むしろその傾向は強まつていくことさえ可能である。

日本の社会主義研究に対してはいち早く反応し、新時代の確信とともにそれを紹介した李大釗も共産党の誕生以降、コミンテルン経由のマルクス・レーニン主義を紹介することにおいて、陳独秀、蔡和森、瞿秋白にはるかに及ばなかった。李大釗は、北方での実際の活動に比重を移していくのと重なるように、理論的な仕事から次第に遠ざかるとともに著述も減り、マルクス主義研究の系譜はやがて陳独秀、蔡和森、施存統、瞿秋白らへと引き継がれていく。これら党内における「理論家」の登場は、コミンテルンの理論的指導を直接に受け入れる素地が中国において形成されたことを示す指標でもあった。

結 語

李大釗のマルクス主義受容及び、陳独秀を中心とする上海共産主義グループのマルクス主義受容の過程を通して見てきたように、中国におけるマルクス主義の受容は、単に共産主義運動から共産党の誕生へとつながる革命運動に帰結していったのみでなく、まさに「知の革命」とも呼ぶべき波動を中国に及ぼした。そして、その「知の革命」は二重の意味で現れたということができる。

まず第一に、マルクス主義は、五四時期の混沌とした思想界に対して、ひとつの包括的思想として現れ、新文化運動以来のさまざまな問題、たとえば「人を食う礼教」に代表される中国の伝統思想の問題、婦女解放問題、科学的世界観、文学革命、東西文明比較、実業振興問題等々の錯綜した諸問題に、唯物史観、階級闘争論、そして革命完成後の共産主義社会出現の予言によって一挙に根本的指針と未来の方向についての確信を与えたという意味で、まさしく「全能の知」による「知の革命」であった。マルクス主義の持つ包括的体系がいかなくその威力を発揮したのである。旧来の価値の一切が批判にさらされながら、それに代わる新しい基軸が現れない、つまり混沌の極致ともいべき五四時期の思想状況は、マルクス主義の登場によって、まがりなりにも座標軸を得て極めて平明になったのである。とりわけ思想界においては、マルクス主義に代表される社会主義を肯定する

か否定するにかかわらず、社会主義を口にするのを抜きにしては中国内外の諸問題を論ずることは難しくなっていた。一九二三年時点で行われた北京大学のアンケートで学生のほぼ半数が信じる主義を「社会主義」と答える時勢が到来していたのである。⁽¹⁾また、梁啓超や張東蓀をはじめとする改良主義的論客や、区声白らのアナキストも一九二〇年後半よりマルクス主義に対する論戦⁽²⁾を展開しているということは、むしろマルクス主義が中国の知的状況の中で次第に無視できない地位と權威を獲得しつつあったことの裏返し⁽³⁾の証明なのである。

そして、そもそも新文化運動の旗手として旧思想に対する呵責なき攻撃の先頭に立ち、五四時期の中国において青年の間に絶大無比の威信を確立していた陳独秀がデュイイ、ラッセルを排してマルクス主義に転じた時、それは中国知識界の最先端と目された部分が、みずからがかって発した問いへの答えをマルクス主義の中に見出したことを中国の青年に向かって宣言したことにほかならなかった。当時の陳独秀の影響力の大きさを考えるならば、多くの急進的青年がそのあとに従ったのは当然だった。

そして「知の革命」とここで呼ぶいまひとつの意味は、本論の中で繰り返し述べたように、マルクス主義受容が、マルクス主義という「知識」の体系によって指導される新しい形態の革命運動を中国にもたらしたという点にある。つとにE・H・カー(E. H. Carr)は、ロシア革命以降の共産主義運動、社会主義革命の持つ特徴を「目的意識性」あるいは「自己意識性」と呼び、それ以前のブルジョア革命との重要な相違点である、と指摘している。⁽³⁾つまり「ロシア革命は、意図をもって計画され遂行された歴史上最初の大革命であった」という言葉に見えるように、一九世紀後半からの社会主義革命運動とは、革命を行う以前に予め研究され、その研究に基づいてプログラムが設定され、それに依拠して発動されたものであるという点で、歴史上においてそれ以前の革命とは著しく異なるのである。革命の発動に先だって理解すべき思想、主義という知識がある以上、ロシア革命以降の革命においてはその知識の重みは革命運動の中で無視しがたいのである。革命の領袖は同時に思想家でもあるという各国に共通する社会主義革命の伝統は、マルクス主義以降の革命が知識の獲得、その応用と無縁ではあり得ない⁽⁴⁾というこのなによりあかしである。当然中国も例外ではない。中国における共産主義運動の発もこれまで見てきたように、まぎれもなく「単に過

去を繰り返しただけでなく未来をも計画した知識人、単に革命をやるうとしただけでなく革命をなしうる諸条件を分析し準備しようとした知識人⁵⁾によって積極的に開始されたのだった。

しかしながら「革命のための知識」の受容は、中国が政治や経済と同様に文化の面でも置かれていた世界上の受動的位置ゆえに、複雑な経過をたどることを余儀なくされた。五四以前に科学的社会主義研究の前史が決定的に欠如していた中国においては、マルクス主義という「知識」はまず斬新で、難解な外来知として受容されたのであった。外来知を摂取できる資格と能力を持つものが共産主義運動の中心に位置し（早くは陳独秀、李大釗、戴季陶、李漢俊、のちに蔡和森、瞿秋白、彭述之）、その知識が指導・被指導の序列を支える役目を担ったという事実は、中国の社会主義者にのしかかるマルクス主義及びレーニン主義の知識がいかに重かったかを示している。

周知のように、李達、李漢俊、陳望道ら日本語文献によってマルクス主義を理解し、日本のマルクス主義研究に依拠していた一大当時の主要メンバーは一九二二年から二三年にかけて党の中枢から離れ、まもなく離党した。一大と二大（一九二二年）とでは、その大会参加者を見るだけでも、中国共産党の性格が主義・学説の研究・宣伝から、組織・運動を任務とする前衛党へ変化していったことをうかがわせる。日本のマルクス主義研究を後追うこと、つまり学理研究のための知識は、ソ連を源流とする運動・組織の理論（これをレーニン主義と呼ぶことも可能であろう）にとつて代わられたのである。李漢俊、李達、陳望道らの離党は従来、陳独秀の「家父長的作風」⁶⁾や張国燾の「セクト的傾向」⁷⁾のもたらした悪しき弊害の結果であった、という説明がなされてきたが、それはかれら理論家の知識の質からみるならば、中国共産党が、学理としてのマルクス主義研究から運動としてのマルクス主義研究に理論のあり方を変えたことを示しているとはいえないだろうか⁸⁾。

しかし、理論のあり方やその担い手は変化したといふものの、理論を「受容」することの重要性とその理論が組織や実践の指導の源であると信じる観念は堅く根をおろしたのである。ここに、知識面においても、主義による指導の序列がコミンテルンを頂点とする形で準拠化されることとなる。そして、ロシア革命のまばゆいばかりの栄光とともに、その知識の源泉がコミンテ

ルンペンと不可分に結びつく時、コミンテルンによる中国共産主義運動の指導は資金や組織の上だけでなく、思想的にも貫徹されることになる。解放のための知識は、それが準拠化されイデオロギーとなると、一方ではその知識による抑圧を生み出す危険性をはらんでいた。

注

はじめに

- (1) 楊紀元「毛沢東不可能在北京看到陳詠本『共産党宣言』」(党史研究資料)三、四川人民出版社、一九八二年、竹内実「毛沢東」(岩波新書、一九八九年)四九―五六頁。
 - (2) 南博、社会心理研究所編著『大正文化 一九〇五―一九二七』(新装版、勁草書房、一九八七年)二九九頁。
 - (3) マルクス・エンゲルス著作の中国語への翻訳史に关しては、以下のさわめて優れた研究書がある。中共中央馬克思恩格斯列寧斯大林著作編訳局馬恩室編『馬克思恩格斯著作在中国的傳播』(人民出版社、一九八三年)、北京図書館馬列著作研究室編『馬克思恩格斯著作中訳文総録』(書目文献出版社、一九八三年)。
- 第一章
- (1) 韓一徳、姚維斗『李大釗生平紀年』(黒龍江人民出版社、一九八七年)七二頁。
 - (2) 小関信行『五四時期のジャーナリズム』(『五四運動の研究』第三巻、一一、同朋舎、一九八五年)一〇七頁。
 - (3) 張允侯等編『五四時期的社団』(一)(生活・読書・新知三聯書店、一九七九年)六四頁。
 - (4) 王炯華『李達與馬克思主義哲学在中國』(華中理工大学出版社、一九八八年)は「馬氏唯物史観概要」の訳者を李達であると推定している(一三頁)が、日本留学中の李達がほかに「晨报」に投稿している
- (5) 形跡がないことからみても、その推定にはやや無理がある。
 - (6) 前掲『馬克思恩格斯著作在中国的傳播』二四八頁。
 - (7) 河上肇『マルクス資本論解説』(『社会問題研究』第七冊、一九一九年七月)。
 - (8) 「晨报副刊」上に連載された「馬氏資本論釈義」は翌一九二〇年九月に単行本の形で刊行される。陳溥賢は刊行にあたって日本語版で伏せ字になっていた箇所をおぎなって刊行せんとし、高島素之に伏せ字部分を中国語版のために翻訳してくれるよう手紙で要請したが、高島からは返答を得られなかった。この間の事情に关しては、陳溥賢訳『馬克斯経済学説』(商務印書館、一九二〇年)三頁に次のようにある。「日訳原本、很有幾處省略略去的地方、我因為找不到德本原書來參考、所以写信托高島君替我補訳出来、但是到了本書付印的時候、還沒有寄到、只好等有再版的機會再補訳。」
 - (9) 中共中央馬克思恩格斯列寧斯大林著作編訳局研究室編『五四時期刊介紹』第一集上冊、(生活・読書・新知三聯書店、一九七八年)九八頁。及び、『李大釗伝』(人民出版社、一九七九年)五八頁。
 - (10) 前掲『李大釗伝』二八―二九頁。
 - (11) 李大釗が「晨报」あるいは「晨报副刊」の編集にたずさわっていた、という俗説は成綱「李大釗同志抗日闘争史略」(『烈士伝』、大連大衆書店、一九三六年所収)が、李大釗は晨报の主任編集員だった、と誤記したことに源を発するらしい。やがてその論は広く流布し、かれが「晨报副刊」に記事を投稿したことと合わせて、「晨报」マルクス研究專欄開設に助力(張静如等編『李大釗生平史料編年』上海人民出

版社、一九八四年、七五頁)、はては「李大釗の影響の下、もともと『晨報』にいた旧派の人の中にも「近世社会主義鼻祖馬克思的奮闘生涯」のような文章を書くものも現れた」(李龍牧『五四時期思想史論』復旦大学出版社、一九九〇年、一九八頁)とする拡大解釈がうみだされることになる。

(11) 「淵泉」が陳溥賢の筆名であることの考証は、拙稿「李大釗のマルクス主義受容」(『思想』八〇三号、一九九一年五月)参照。なお「淵泉」が李大釗の筆名でないことは楊紀元「淵泉」不是李大釗の筆名」(『党史研究資料』一九八七年一〇期)によって検証されており、梁漱溟の証言にもとづいて「淵泉」を陳溥賢であるとされている。

(12) 陳溥賢(陳溥生)の経歴については、葉明勳、黃雪邨「追憶陳溥生先生」(『傳記文学』三九卷一期、一九八一年一月)、姜亮夫撰「歴代名人年里碑伝総表」(台湾商務印書館増補排印本、一九七〇年)、支那研究会編「最新支那官紳録」(富山房、一九一八年)、外務省情報部「現代中華民国・満州帝国人名鑑」(東亜同文会、一九三七年)、橋川時雄編「中国文化界人物総鑑」(中華法令編印館、一九四〇年)等に拠った。

また、陳溥賢が五四運動の引き金となった記事(「膠州亡矣、山東亡矣」と呼びかける国民外交協合理事の林長民の一文「外交警報 国民ニ敬告ス」——『晨報』一九一九年五月二日所載)の掲載を決定したと伝えるものに、梁敬錚「我所知道的五四運動」(『傳記文学』八卷五期、一九六六年五月)がある。なお、この記事の存在については、劉永明「国民党人與五四運動」(中国社会科学出版社、一九九〇年、九三—九四頁)の教示を得た。

(13) 李大釗と陳溥賢の関係をうかがわせる資料は管見の限りでは、唯一、梁漱溟「回憶李大釗先生」の中に、李大釗が一九二七年四月に張作霖によって逮捕、処刑された時、陳溥賢が李の遺体のある寺に赴いた、という記述があるだけである(『回憶李大釗』人民出版社、一九八〇年、八九頁)。これにより、五四以降も李大釗と陳溥賢の交遊が続い

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

たということが漠然と推測される。

(14) 『晨報』「副刊」一九一九年二月六日。
(15) 『晨報』「副刊」一九一九年二月一八日。
(16) 両記事ともに署名はないが、記事の内容から陳溥賢の執筆であることが知れる。

(17) 淵泉「東遊隨感録(十)」(『晨報』「副刊」一九一九年一〇月二九日)。
(18) 淵泉「什麼叫做危險思想?」(『晨報』一九一九年六月二九日)。

(19) 「黎明会(一月五日東京通訊) 吉野博士」(『每週評論』五号、一九一九年一月一五日)は吉野が「每週評論」同人にあてた手紙の翻訳と見られるが、そこには李大釗らが吉野に「每週評論」を送呈していたこと、また吉野が「黎明講演集」の寄贈を約束していたことが記されている。この記事の存在については、松尾尊允「五四期における吉野作造と李大釗」(吉野作造「現代憲政の運用」(みすずりプリント一五)付録、みすず書房、一九八八年)の教示を得た。

(20) 「李大釗の胡適宛書簡」(『李大釗文集』下、人民出版社、一九八四年、九三六頁)。

(21) 明明「祝黎明会」(『每週評論』九号、一九一九年二月一六日)、T C生「黎明日本之曙光(東京通信)」(『每週評論』九号、一九一九年二月一六日)等は「淵泉」寄稿の記事に拠っていると思われる。とりわけ「黎明日本之曙光(東京通信)」は「李大釗文集」では李大釗の文章として収録しているが、記事の内容からしても東京で実際に黎明会講演をきいた者の筆になる文章であり、陳溥賢が書いている可能性もある。

(22) 吉野作造と李大釗との五四時期の交流、中国教授、学生の訪日に関するしては松尾尊允「民本主義者と五四運動」(『大正デモクラシーの研究』青木書店、一九六六年所収)、及び前掲松尾「五四期における吉野作造と李大釗」参照。

(23) この記事に関しては前掲松尾「民本主義者と五四運動」によってその存在を教示された。

- (24) 陳溥賢は一九一九年七月から八月にかけてこの年二度目の訪日をしたが、そのおりに招きを受けて吉野を再訪し、日中教授、学生交流について話し合っている(淵泉「訪問吉野作造博士記」、『晨报』一九一九年八月一六日)。
- (25) 「面通宮崎龍介先生」(『李大釗文集』下、九四五頁)。なお『李大釗文集』ではこの手紙の差出人は「陳啓修、陳傳賢、李大釗」になっているが、「陳傳賢」は「陳溥賢」の誤記と思われる。
- (26) 狭間直樹「中国社会主义の黎明」(岩波新書、一九七六年) 八八—九〇頁。
- (27) 馮自由「社会主義與中国」(社会主義研究所、一九二〇年) 一一頁。
- (28) 「時事新報」(東京) 一九一九年(大正八年) 六月九日付夕刊記事。この記事については、金原左門「昭和への胎動」(文庫版「昭和の歴史」第一巻、小学館、一九八八年)の教示を得た。
- (29) 関忠果等編著「雑誌「改造」の四十年」(光和堂、一九七七年) 四四—四八頁。
- (30) 「マルクス出版界を圧倒する」『資本論』解説(『解放』一九二〇年一月号)。
- (31) 王光祈「工讀互助團」(『少年中国』一卷七期、一九二〇年一月)。
- (32) 「上海時事新報北京晨報共同啓事」(『晨报』一九二〇年一月二七日)によれば、それまでは、中国各紙は欧米に専門の特派員をおいていなかった、という。陳溥賢とならんで、ソ連特派員には瞿秋白の名前も見える。
- (33) 斎藤道彦訳「私のマルクス主義観(上)」(桜美林大学「中国文学論叢」第二号、一九七〇年二月)の訳注参照。なお「我的馬克思主義観」の後半部分が福田徳三「続経済学研究」に大きく依拠していることも、後藤延子「李大釗とマルクス主義経済学」(信州大学「人文科学論集」第二六号、一九九二年三月)によって明らかにされている。
- (34) 五四運動の時期の河上肇の思想は、雑誌「社会問題研究」上において、マルクス主義の紹介を行うものの、いまだマルクス主義の唯物史観に疑義を表しており、単に物質的改造だけでなく、倫理による人間の魂の解放が必要である、と考えていた。堺利彦はこの時期の河上の思想を評して「霊肉二元論」と呼び、その根強い道徳主義的傾向を指摘していた(「河上肇君を評す」『新社会』五巻七号、一九一九年三月)。
- なお李大釗、及び中国マルクス主義に関する河上肇の影響を扱った専論には、鄭学稼「河上肇與中国共産主義運動」(『中共興亡史』第一巻下、帕米爾書店、一九八四年再版所収)がある。
- (35) 李大釗「物質變動與道徳變動」(『新潮』二巻二号、一九一九年二月)は、堺利彦「唯物史観の立場から」(一九一九年八月)所収の堺利彦の翻訳、論文を引用していることから見て、この時期の李大釗が堺利彦の著作を見ていたことは間違いない。
- (36) 李大釗の日本社会主義同盟加入、およびそれに丸山幸一郎が関与していることは、山辺健太郎氏が「パリ・コミューン百年と日本」(『図書』一九七一年八月号)で紹介している。
- (37) 李大釗以外で中国人と見られる参加者は「呂盤石、趙文謨、張省吾」の三名である。
- (38) 北京における丸山幸一郎の活動については飯倉照平「北京週報と順天時報」(『朝日ジャーナル』一九七二年四月二日号)、及び山下恒夫「薄幸の先駆者・丸山昏迷」(『思想の科学』一九八六年九月、一〇月、十一月、十二月号)を参照。
- (39) 清水安三「回憶魯迅——回想の中国人(一)——」(桜美林大学「中国文学論叢」第一号、一九六八年三月)。
- (40) 清水安三「李大釗の思想及び人物」(『北京週報』二五六号、一九二七年五月八日)。
- (41) 内務省警保局「本邦社会主義者・無政府主義者名簿」(社会文庫編『社会主義者・無政府主義者人物研究史料』(一)、社会文庫叢書七、柏書房、一九六四年、一七八頁)。なお丸山は同時に周作人、魯迅ら中国の文学者、作家とも積極的に交流し、『北京週報』誌上に一九二

二年頃から日本国内に先駆けて魯迅、周作人、謝冰心らの文学革命の成果を翻訳、紹介する中心となっていた。このように丸山は、当時の北京在住日本人の中では精力的に中国の新文学を支援したが、一九二四年八月、腎臓炎を発し、同九月に郷里の長野でわずか二九歳で死去している。

- (42) 後藤延子「李大釗における過渡期の思想——『物心両面の改造』について」(『日本中国学会報』第二三集、一九七〇年一〇月)、及び齋藤道彦訳「物質変動と道徳変動」(桜美林大学『中国文学論叢』第五号、一九七四年二月。同第六号、一九七六年二月)。なお、齋藤氏は李大釗の引用が、『新社会』の発禁になった号から行われていることを疑問とされているが、それら堺の文章は、のち一九一九年八月に公刊された堺の文集『唯物史観の立場から』に収録されている。李大釗は『新社会』ではなく、『唯物史観の立場から』で堺の文章を読んだと考える方が自然であろう。

- (43) 李大釗「亜細亞青年的光明運動」(『少年中国』二巻二期、一九二〇年八月)。

- (44) 李大釗「戦後之婦人問題」(『新青年』六巻二号、一九一九年四月)。この文章の掲載された『新青年』六巻二号の発行日が雑誌記載の二月一五日ではなく、四月であることが『李大釗文集』上、六四〇頁に記載されているので、ここではそれに従う。

- (45) 李大釗「五一、May Day 運動史」(『新青年』七巻六号、一九二〇年五月)。

- (46) 北京大学内に設けられた「マルクス学説研究会」の設立の時期については一九二一年一月一七日付『北京大学日刊』に見える「発起馬克斯学説研究会啓事」に「昨年三月にこの研究会を発起した」の一節による。公開の研究会になったのは一九二一年一月である。

なお、李大釗はつとに一九一八年後半に「マルクス(漢字表記は馬爾格士、あるいは馬爾克斯)学説研究会」を組織し、マルクス主義の研究に従事していたという説がある(根拠は朱務善、高一涵らの回想

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

である。それぞれ朱務善「回憶北大馬克斯学説研究会」、中国社会科学院現代史研究室、中国革命博物館党史研究室選編『一大』前後中国共産党第一次代表大会前後資料選編』二、第二版、人民出版社、一九八五年、(以下「一大前後」と略称)、一一八頁、及び高一涵「回憶五四時期的李大釗同志」(『五四運動回憶錄』上、中国社会科学出版社、一九七九年、三四〇頁)が、活動内容がまったく不明であり、回想の他にその存在を裏付ける史料がまったくないので実際に存在したかどうかは極めて疑わしい。付言すれば高一涵の回想は李大釗を美化するあまり、事実と反する記述が多いので資料としての価値に疑問が残る。なお高一涵回想の解釈については、後藤延子「李大釗と日本文化」(『信州大学人文学部特定研究報告書』一九九〇年三月)を参照。

- (47) 「発起馬克斯学説研究会啓事」(『北京大学日刊』一九二一年一月一七日)。

- (48) 「馬克思学説研究会通告(四)」(『北京大学日刊』一九二二年二月六日)参照。ただし、この蔵書一覧には著者名、書名に誤記、誤植が目立ち、当時の社会主義書籍の出版状況を正確に知るには他の資料とつきあわせる作業が必要である。

- (49) 朱務善「回憶北大馬克斯学説研究会」(『一大前後』二、一一二頁)。

- (50) 五四時期前後に北京を中心に社会主義思想の紹介とロシア革命の報道に尽力したいま一人のジャーナリストに邵飄萍を挙げることができ。かれは一九二〇年から二一年にかけて、泰東圖書局や、日本の東瀛編訳社より『総合研究各国社会思潮』、『新俄国之研究』、『失業者問題』を出版したが、それらにしても、かれが一九一九年暮れから『大阪朝日新聞』の顧問として日本に滞在した際に執筆した成果であつてみれば、やはり日本思潮の中国への媒介者であったといえる。詳しくは、旭文編著『邵飄萍伝略』(北京師範学院出版社、一九九〇年)七四―八二頁を参照。

第二章

- (1) 陳溥賢「從北京到西貢」(『晨報』一九二〇年二月二二、二三、二四)によれば、陳溥賢は英國特派員として一九二〇年一月二〇日に北京を發ち、フランス經由でイギリスへ向かつている。なお、陳溥賢の渡英は、五四後に見られた一連のブルジョア階級の援助をうけた洋行のひとつであった、という見解もある(許德珩「五四運動六十周年」『五四運動回憶錄』続、中国社会科学出版社、一九七九年、六五頁)。特派員をおえて中国に帰国した時期については不明。
- (2) 「言論压迫の喜劇——支那L.T.生より——」(『新社会評論』七卷四号、一九二〇年六月)。上海の李達から堺利彦に寄せられたと見られるこの手紙は、北洋政府のマルクス主義文献にたいする弾圧が上海には直接には及んでいなかったことを物語る。
- (3) おなじく国民党系である謝英伯も、五四時期以前に上海で「馬克斯派社会主義講習会」を設立したと述べ、自分こそが「中国共產派之提倡最先者」であるとしている(謝英伯致大光報函「廣州民国日報」一九二四年五月一四日)。謝英伯は米國滞在中(一九一四—一九二六年)に、江亢虎の紹介でアメリカ社会党系のランド・スクール(Rand School)に入学し、帰国後は、江亢虎の帰国(一九一七年六月)を待つて、中国社会党の再建をはかる「中国社会党籌備処」の主任となった。しかし、江はその再建がならないまま、一カ月余りでアメリカにもどつてしまい、結局この前後に中国社会党は再建されずにおわつた模様である。謝英伯が自伝(『人海航程』)、および「廣州民国日報」でいう「社会主義講習会」とは、江亢虎社会党の亜流にほかならなかつたとみられる。謝は、言論活動もおこなつたというが、その内容は確認されていない。この間の事情については、謝英伯「人海航程」(『革命人物誌』第一九集、中央文物供应社、一九七八年、三五〇、三五三頁)、および「社会主義家組織政党之籌備」(『民国日報』一九一七年六月一四日)参照。
- (4) 李人傑(李漢俊)「改造要全部改造」(『建設』一卷六号、一九二〇年一月)。
- (5) たとえば、胡適、廖仲愷、胡漢民「井田制度有無之研究」(『建設』二卷一号、一九二〇年二月)。
- (6) 清末、辛亥時期の社会主義理解が、中国の伝統と深く結びついていたものであったことについては、前掲狭間直樹「中国社会主义の黎明」、一三三—一三六頁を参照。
- (7) 雑誌「建設」の編集関係者で「民意」の筆名を使ったのは、胡漢民と朱執信があげられるが、朱の死後、一九二二年に建設社編で刊行された『朱執信集』は、「建設」上に「民意」の署名で發表された文章を朱の執筆にかかるとして収録している。また、広東省哲学社会科学研究所歴史研究室編『朱執信集』(中華書局、一九七九年)も、「民意」署名の論文(『建設』一卷六号の書簡も含む)を、朱執信のものとして収録している。たしかに、胡漢民も「建設」の編集にたずさわつており、「民意」が胡漢民の筆名である可能性を完全に排除することはできないが、建設社そのものが「民意」署名の論文を朱のものとしている以上、ここでは「民意」を朱執信の筆名と考える。
- (8) 戴季陶の上海におけるマルクス主義研究、ソビエト・ロシア研究については、呂芳上『革命之再起』(中央研究院近代史研究所專刊五七、一九八九年)、および湯本國穂「五四運動狀況における戴季陶——『時代』の方向と中国の進む道——」(千葉大学教養部研究報告B—一九、一九八六年一月)を参照。
- (9) 李達「中国共產党的発起和第一次、第二次代表大会經過的回憶」(『一大前後』二、七頁)、「袁振英的回憶」(『一大前後』二、四七二頁)、及び「陳公博・周佛海回憶録合編」(春秋出版社、一九六七年)二七—二八頁。
- (10) 李大釗「都市上工誹团的缺点」(『新青年』七卷五号、一九二〇年四月)。
- (11) 陳独秀「工誹互助团失敗的原因在那裏」(『新青年』七卷五号、一九

(二〇年四月)。

- (12) 陳独秀「告北京勞動界」(『晨报』一九一九年二月一日)。
- (13) 陳独秀がデュイイの「民治論」に注目し、中国に応用することを主張していたことは「実行民治の基礎」(『新青年』七卷一号、一九一九年二月)、「我的解決中国政治方針」(『時事新報』副刊「学燈」一九二〇年五月二十四日)に見える。
- (14) 張國燾『我的回憶』(1) (明報月刊出版社、一九七一年) 九七頁。
- (15) 施存統「青年応自己増加工作」(『民国日報』「覚悟」一九二〇年八月二十六日)。
- (16) 戴天仇(戴季陶)「三民主義」(『解放』一九二〇年二月号)。なお、この堺宛書簡の日付は「民国八年(一九一九年)一月七日」になっているが、文中に「星期評論」の新年号を別送する旨が記されていることから見て(『星期評論』は一九一九年六月創刊、一九二〇年六月停刊)、「民国九年(一九二〇年)一月七日」の間違いであろうと思われる。また書簡中という李君佩のカウツキー翻訳は雑誌「閩星」に連載されたものであるが、掲載未了におわっている。
- (17) 戴季陶「資本主義下面的中日關係」(原載は「黒潮」二卷一号、一九二〇年七月であるが、引用は「民国日報」「覚悟」一九二〇年七月一七日転載記事によった)。
- (18) 胡適「帰国雑感」(『新青年』四卷一号、一九一八年一月)。
- (19) 戴天仇「反響」(『解放』一九二〇年二月号)。
- (20) 平記念事業会編著『平貞蔵の生涯』(非売品、一九八〇年) 一〇一—一〇二頁、および宮崎龍介「新装の民国から」(『解放』一九一九年二月号)。宮崎と李漢俊とは一高帝大時代の友人であった。
- (21) 陳望道「關於上海馬克思主義研究会活動的回憶」(『復旦学報』(社会科学) 一九八〇年第三期)。
- (22) 日本語版『共産党宣言』の書誌学的検討は大島清氏によって行われている(日本語版『共産党宣言』書誌、榎田民蔵著 大内兵衛補修『共産党宣言』の研究、青木書店、一九七〇年、所収)ので、ここ

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

ではそれによりながら陳訳本のテキストを推定することとする。

- (23) 戴季陶「訪孫先生の談話」(『対付』「布爾色維克」的方法」(『星期評論』三号、一九一九年六月二二日)。
- (24) Benjamin I. Schwartz, *Chinese Communism and the Rise of Mao*, (1963) [邦訳：石川忠雄、小田英郎訳「中国共産党史」慶応通信、一九六四年、三五頁]。戴季陶「孫文主義之哲學的基礎」(民智書局、一九二五年)の民生主義に関する部分。
- (25) 邵力子「党成立前後の一些情況」(『一大前後』二、六八頁)。
- (26) 李達「中国共産党成立時期的思想闘争情況」(『一大前後』二、五二頁)。
- (27) 張國燾『我的回憶』(1)、一三四頁。
- (28) 包惠僧「懷念李漢俊先生」(『党史資料叢刊』[上海] 一九八〇年第一輯)。
- (29) 李漢俊訳『馬格斯資本論入門』(社会主義研究叢書第二卷、社会主義研究社、一九二〇年) 訳者序。引用は上海の「中共一大会址紀念館」所蔵の原本を参照した。参考のために注末尾に序の全文掲げる。
- (30) 李漢俊「研究馬克斯學說的需要及我們現在入手的方法」(『民国日報』「覚悟」一九二二年六月六日)。
- (31) 漢俊「渾朴的社会主義者底特別的勞動運動意見」(『星期評論』五〇号、一九二〇年五月一六日)。
- (32) 施存統「中国共産党成立時期的幾個問題」(『一大前後』二、三四—三五頁)。陳望道に關しては鄧明以「陳望道」(『民国人物伝』第四卷、中華書局、一九八四年、二八九頁) 参照。
- (33) 茅盾「我走過的道路」上冊(生活・讀書・新知三聯書店香港分店、一九八一年) 一五二頁。
- (34) 晋青「日本社会運動家底最近傾向」(『民国日報』「覚悟」一九二一年三月一四日)の陳望道附記、及び前掲「言論圧迫の喜劇——支那L T生より——」。
- (35) 『山川均全集』未収論文であることから考えて、山川が「新青年」

のために書き下ろしたものであると考えられる。また同誌は堺利彦にも原稿を依頼したが、堺が多忙のため原稿を得られなかったという。このほかにも、結成間もない共産党は、ワシントン会議（一九二一年）に對する堺、山川の見解をパンフレットにし、上海を中心に五千部配布している（中共中央執行委員会書記陳独秀給共産國際報告）、中央檔案館編『中共中央文件選集』第一卷、中共中央党校出版社、一九八九年、四七頁）。

(36) C T (施存統)「介紹『社會主義研究』」(『民国日報』「覺悟」一九二一年九月二七日)。

(37) 董必武「董必武談中國共產黨第一次全國代表大會和湖北共產主義小組」(『一大前後』二、三六九—三七〇頁)。

(38) ヴォイチンスキーの來華時期には一九二〇年三月説と同年四月説とがあり、いまだ確定的な結論は出ていないが、北京の「マルクス學說研究会」の設立時期、及びヴォイチンスキーの上海到着が四月であることから推して、ここでは三月と考えておく。

(39) 「マルクス主義研究会」設立から共産党成立までの上海の共產主義グループの活動については、中共上海市委党史資料徵集委員會主編『上海共產主義小組』(知識出版社、一九八八年)所収の陳紹康著の「総述」が参考になる。

(40) 羅章龍は、ヴォイチンスキーが「國際 (International)」、「紅旗」(Role Flame)、「國際通訊」(International Press Correspondence)等の雑誌と、ジョン・リードの「世界を震撼させた十日間」等の書籍を持ってきていた、と述べている(羅章龍「亢奮回憶録」、「回憶李大劍」三七頁)が、Internationalなる雑誌は存在しないし、International Press Correspondence (インプレコール) は一九二一年創刊であるので一九二〇年にヴォイチンスキーが持ってきていたということはあり得ない。あるいは Communist International が The New International の記憶違いかも知れない。いずれにせよ、ヴォイチンスキーがかなりの社會主義關係の文献を持ち込んでいたことは確かである。

(41) 「新青年」の性格の変化はあまりにも激しかったために、上海の陳独秀と北京の胡適ら同人の間には齟齬が生じ、胡適は陳独秀に、「今『新青年』はほとんど Soviet Russia の漢訳本となった」と書き送り、不快の念をあらわにした(『關於新青年問題的幾封信』、張靜廬編『中國現代出版史料』甲編、中華書局、一九五四年、九—一〇頁)。また陳独秀も一九二〇年一月に胡適、高一涵にあてた書簡の中で「新青年の色彩が鮮明に過ぎ、私もこの頃良くないと思っています。陳望道君も内容を少し改めるよう主張しています」と述べ、復刊以降の「新青年」が引き起こした反響に驚いていた(『關於新青年問題的幾封信』、『中國現代出版史料』甲編、七頁)。

(42) 茅盾「我走過的道路」上冊、一四九頁。

(43) 茅盾「我走過的道路」上冊、一四九頁。

(44) アメリカ社会党 (Socialist Party of America) は一九〇一年結成、社會主義諸勢力を吸収し、一九一〇年代に最盛期を迎える。いくつかの地方議會や首長選挙で勝利を収め、一九二二年の大統領選挙では社会党候補デブスが米國社会主義政党史上最高の六%の人民投票を獲得する。第一次世界大戦に際しては主流派が反戦の立場を堅持し、一部幹部が逮捕、投獄された。ロシア革命後、一九一九年に三派(社会党、共産党、共産主義労働党)に分裂し、次第に衰退する。

なお一九二二年上海の共産党周辺の人物によって創刊された「新時代叢書」の刊行物はいずれも「新青年」と同様にアメリカ社会党の文章を表紙に採用していた模様である(陳紹康、蕭斌如「紹介『新時代叢書』社和『新時代叢書』」、『党史研究資料』五、四川人民出版社、一九八五年、四五—四五七頁)。付言すれば、日本において一九二三年ごろに秘密裏に刊行された『共産党宣言』(京都大学経済学部図書館河上文庫所蔵)の表紙もアメリカ社会党の党章を模したものであるが、これは大西洋ではなく、太平洋を挟んで二本の手が握手するものになっている。これらのことは、日本、中国ともに米國經由の社會主義文献が大きな影響力を持っていたことを表している。

(45) ヴォイチンスキーの経歴についてはソ連科学アカデミー極東研究所編著、毛里和子、本庄比佐子共訳『中国革命とソ連の顧問たち』(国際問題新書四一、一九七七年)所収のB・H・グルーニン「グリゴリー・ヴォイチンスキー」参照。

(46) チャールズ・H・カー出版社は一八八六年シカゴに設立され、一九九年より社会主義書籍の出版を開始、従来稀少で高価だった種々の社会主義書籍を安価で供給し、アメリカ社会主義運動に大きく寄与した(Charles H. Kerr, *What Socialism is*, Charles H. Kerr & Co., n.d. pp. 21)。山辺健太郎の回想(遠山茂樹等編『山辺健太郎・回想と遺文』みすず書房、一九八〇年、二二二頁)は、「社会主義の本と違って、十冊あるかないかの時代で、あとは英語の文献を読まねばならなかった。英語の文献はアメリカのシカゴにあったチャールズ「以下不明」原注」書店から。ずっと明治から大正まで日本の社会主義文献というのはみんなそこからきた」と述べて、シカゴのチャールズ・H・カー出版社が英語文献の供給元であったことを語っている。

また中国においても、一九二〇年代半ばにマルクスの著作の翻訳にあたった柯柏年(本名は李春蕃)も一九二二年前後に「マルクス主義の著作を専門に出版していたシカゴのカー書局(Charles H. Kerr & Co.)から英訳の『資本論』を含む何冊の本を買った」と述べて、中国の社会主義者もチャールズ・H・カー出版社から文献を購入していたことを明らかにしている(柯柏年「我訳馬克思和恩格斯著作的簡単経歴」前掲『馬克思恩格斯著作在中国的传播』二九頁)。

(47) 出版年不明であるが、京都大学経済学部所蔵本は一九一八年に購入されており、同書は一九二七年には再版が出ている。一九二〇年前後には書物のうえでアメリカ社会党の党章を見ることは可能であった。

(48) 揮代英が陳独秀の依頼を受けて『階級争闘』の翻訳にあたった時期に関しては、かれら互助社の機関誌『互助』第一期(一九二〇年一月)の「我們的消息」欄に、「代英近来規定毎日読書或作文七小時。……他所訳『階級战争』一書、預備半月内訳完」とある(前掲『五

四時期的社団』(二、二〇〇頁)ところから見て、一九二〇年の秋頃であったと考えられる。この記事の存在に関しては、湖北大学の田子渝氏の教示を受けた。

(49) 模倣しているのは、表紙の題字だけではない。五四時期の雑誌は表紙に論説を載せるというのをしないが、『共産党』は「コミニニスト」に倣って、表紙に巻頭言を載せる形式を採用している。

(50) レーニンの「国家と革命」が最初に米国で紹介されるのは雑誌『クラス・ストラグル』(*The Class Struggle*)一九一九年二月号においてである(ただし、第一章のみ)。なお、この中国語訳を担当した茅盾は「私は第一章を訳しただけで、マルクス主義の經典著作に関してもくもく読んでいない自分が当時「国家と革命」を翻訳し、それもうまく訳すことは難しいということがわかった。それでその困難を知って退き、続けて翻訳はしなかった。」(茅盾『我走過的道路』上冊、一五四頁)と述べている。

また『共産党』第二号(一九二〇年二月)に翻訳紹介されたアメリカ共産党の党綱領、及び宣言は「コミニニスト」(シカゴ)一九二〇年六月号を参考にしたものであると考えられるが、これは正確には「共産党」統一派と「共産主義労働党」とが合同してできた「アメリカ統一共産党」の一九二〇年五月の綱領と宣言であった。

さらに付け加えれば、『共産党』第二号(一九二〇年二月)所収の「共産党国際連盟対美国I.W.W.的懇請」(コミンテルンからI.W.W.へのアピール)の原文は「ソリタリティー」(*The Solitary*)一九二〇年八月一四日号に掲載されたものである(Theodore Draper, *The Roots of American Communism*, (1963), pp. 435) が、翻訳は「フン・ビッグ・ユニオン・マンズリー」(*The One Big Union Monthly*)一九二〇年九月号から行われていると考えられる。いずれにせよ当時の上海共産主義グループがアメリカ共産主義党派の雑誌(それもヴォイチンスキー来華以降に刊行されているもの)を相当参考にしていただことが十分にうかがわれる。

- (51) 陳独秀「談政治」(『新青年』八卷一號、一九二〇年九月)。
- (52) 陳独秀「社會主義批評(在廣州公立政法學校演講)」(『新青年』九卷三號、一九二一年七月)。講演そのものは一九二一年一月一六日におこなわれた(『広東群報』一九二一年一月一七日)。
- (53) 李達「中国共産党的發起和第一次、第二次代表大会經過的回憶」(『一大前後』二、六頁)、同「李達自伝」(『党史研究資料』二、四川人民出版社、一九八一年、一頁)。
- (54) 『上海救国日報』のカラハン宣言に対する社説(『對於俄羅斯勞農政府通告的世論』、『新青年』七卷六號、一九二〇年五月、所収)。
- (55) 「杭州學生聯合会」のカラハン宣言に対する答覆文、(『對於俄羅斯勞農政府通告的世論』、『新青年』七卷六號、一九二〇年五月、所収)。
- (56) 戴季陶「俄國勞農政府通告的真義」(『星期評論』四五號、一九二〇年四月一日)。

第三章

- (1) 肖勁光「赴蘇學習前後」(『革命史資料』三、一九八一年)六頁。
- (2) 「駐赤塔赤色職工國際代表Ю・Д・斯穆爾斯基的信件」(中国社会科学院現代史研究室、中国革命博物館党史研究室選編『一大前後』中国共産党第一次代表大会前後資料選編』三、人民出版社、一九八四年、四七頁)。
- (3) 李達「中国共産党的發起和第一次、第二次代表大会經過的回憶」(『一大前後』二、一〇頁)。
- (4) 一全大会で採択された「綱領」と「決議」は、前掲『中共中央文件選集』第一冊、三一九頁、を参照。
- (5) 中共一全大会の参加者の回想は『一大前後』二、を参照のこと。
- (6) 前掲「我的回憶」(一)、一四二頁。
- (7) 「中国共産党第一次代表大会」(中央檔案館編『中国共産党第一次代表大会檔案資料』人民出版社、一九八二年、七頁)、包惠僧「共産党第一次全国代表会議前後的回憶」(『一大前後』二、三二七頁)、李達

- 「中国共産党的發起和第一次、第二次代表大会經過的回憶」(『一大前後』二、一一頁)、「董必武給何叔衡的信」(『中共党史資料』第三輯、中共中央党校出版社、一九八二年、一一二頁)。
- (8) 包惠僧「中国共産党第一次代表大会的幾個問題」(『一大前後』二、三七六頁)、「中国共産党第一次代表大会」(『中国共産党第一次代表大会檔案資料』七頁)、「董必武給何叔衡的信」(『中共党史資料』第三輯、一一二頁)、前掲「我的回憶」(一)、一四〇頁。
- (9) 「中国共産党第一次代表大会」(『中国共産党第一次代表大会檔案資料』八一頁)。
- (10) 劉仁静が一全大会での綱領の起草に加わったことは張国燾、董必武の回想に見える。それぞれ、『我的回憶』(一)一四〇頁、及び「董必武談中国共産党第一次全国大会和湖北共產主義小組」(『一大前後』二、三六七頁)。
- (11) 包惠僧「共産党第一次全国代表会議前後的回憶」(『一大前後』二、三二七頁)、劉仁静「回憶我在北大馬克思學說研究會的情況」(『党史研究資料』一、六四頁)。
- (12) 劉仁静「回憶我在北大馬克思學說研究會的情況」(『党史研究資料』一、六四—六五頁)。
- (13) 包惠僧「共産党第一次全国代表会議前後的回憶」(『一大前後』二、三二—三三頁)。
- (14) 前掲「我的回憶」(一)、一三六頁。
- (15) 劉仁静「回憶党的一二」(『一大前後』二、二二—二三頁)。
- (16) マルクス「ゴータ綱領批判」の中国語訳が出るのは一九二二年五月で、雑誌「今日」一卷四号に熊得山訳「哥達綱領批評」が発表されるのが最初であるという(前掲「馬克思恩格斯著作在中国的傳播」三七頁)が、前述の山川均が「新青年」に寄稿した「科学の社會主義から行動の社會主義へ」が「ゴータ綱領批判」から「プロレタリア独裁」に関する部分を引用している。
- (17) 李漢俊訳「馬格斯資本論入門」訳者序。

- (18) 李漢俊訳「馬格斯資本論入門」訳序。
- (19) 李漢俊「研究馬克思學說の必要及我們現在入手の方法」(『民国日報』「觉悟」一九二二年六月六日)。
- (20) 吳友文、田野「陳翰笙事略」(『中共党史資料』第三五輯、一九九〇年、中共党史資料出版社)。
- (21) 陳独秀「馬克思の兩大精神」(『廣東群報』一九二二年五月二三日)。
- (22) 揮代英「怎樣研究社会科学」(『中國青年』第三期、一九二四年三月二三日)。
- (23) 李立三「党史報告」一九三〇年二月一日(中央檔案館編『中共党史報告選編』中共中央党校出版社、一九八二年、二二四頁)。
- (24) 蔡和森「馬克思學說與中國無產階級」(『新青年』九卷四号、一九二一年八月)。

結 語

- (1) 朱務善「本校二五周年紀念日之民意測量」(『北京大學日刊』一九二四年三月四—七日)。
- (2) これら論戦に關しては蔡國裕「一九二〇年代初期中國社會主義論戦」(台灣商務印書館、一九八八年)を参照。
- (3) E. H. Carr, 1917: *Before and After*, (1969) pp. 8-9. [邦訳: 南塚信吾訳「ロシア革命の考察」みすず書房、一九六九年、一六一—一七頁]。
- (4) Alvin W. Gouldner, *The Future of Intellectuals and the Rise of the New Class*, (1979) [邦訳: アルヴィン・W・グールドナー著、原田達訳「知の資本論」新曜社、一九八八年、一八四—一八五頁]。
- (5) 前掲「ロシア革命の考察」一六一—一七頁。
- (6) 宋鏡明「李達伝記」(湖北人民出版社、一九八六年)七〇—七一頁、及び鄧明以「陳望道」(中共党史人物研究会編『中共党史人物伝』第二五卷、陝西人民出版社、一九八五年)三二二—三三三頁。
- (7) 陳紹康、駱美玲、田子渝「李漢俊」(『中共党史人物伝』第一一巻、

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

- 陝西人民出版社、一九八三年)一三三頁、及び包惠僧「包惠僧回憶録」(人民出版社、一九八三年)九頁。
- (8) 李達が自己の離党の原因に關し、マルクス主義研究を深めようとしていたかれに對し、党内には「マルクスのごとき実行家が必要なのであって、マルクスのような理論家は必要ない」という「警句」が存在し、また「研究系(社會學說を研究することを指して言うもの)」というレッテルを貼られた」と述べる狀況があつたことは、党内で理論の質の轉換があつたことを如実に物語つていよう(前掲「李達伝記」六九頁)。

「馬格斯資本論入門」序

這書是由日本遠藤無水所訳馬格斯資本論重訳の。原著叫作「Shop Talks on Economics」係万国社会党評論連合編輯者、米里・伊・馬爾西(Mary E. Marcy) 所著。内容は將馬格斯經濟學說底骨子即商品、価値、価格、剩余価値、以及資本和労働底關係、用很通俗の方法説明した。將馬克斯經濟學說、說得這樣平易又說得這樣得要領的在西洋書籍中也要以這本書為第一。

要講馬格斯社會主義以及於要曉得馬格斯社會主義的人、都非把馬格斯社會主義三經典(馬格斯、因格爾斯合著共產黨宣言「Communist Manifesto」、因格爾斯所著空想的科學的社會主義「Socialism, Utopian to Scientific」、及馬格斯底大著資本論「Das Kapital」) 之一的資本論拿來詳細細讀一讀不可。但是這資本論裏面的材料理論都太複雜、不是腦筋稍微鈍的人所能了解。

所以考茨基就著了一本解釋書(書名叫作「Marx' Oekonomische Lehren」、但是這個解釋書又非有普通經濟學智識者以及青年學生所能容易了解。這本馬格斯資本論入門就可以算是資本論底解釋之解釋書。

以中國現在智識階級底程度、資本論底中國訳本暫時未必就能出現；但考茨基底資本論解釋書已經有戴君季陶以馬克斯資本論解釋的題名、訳了五分之四登在建設(自第一卷第四号起)不久又要以單行本出現、想讀者諸君不久就可以看得見的。無論諸君是看外國文是看訳本、又無論諸君是先看了馬克斯資本論解釋再看資本論或直接就看資本論、諸君都非先把這本書底原本或訳本拿來讀一讀不可。

照本書原來的書名、本來應該叫作「經濟漫談」、但鄙人考其內容、審其作用、以為莫過於叫作「馬格斯資本論入門」、所以就取了這個名稱。本書內容雖然很平易、但還不免有點抽象之處、非略有經濟學常識者不能了解、所以鄙人在認為讀者諸君非費點思索不能了解的地方、又略略加了些註解。讀者諸君如能於看了此書之後、再看看馬格斯所著価値、価格及利潤(Value, Price and Profit)、那就更好了。這本書是一八六五年六月馬格斯在万国労働者同盟作的講演、馬格斯經濟學說底全体都發露在裏面。讀者諸君如果看了這本書、諸君在本馬格斯資本論入門所得的觀念必定更要明顯起來、就是再看資本論也要少費許多困難的思索。鄙人現在着手這本書底繕訳、大約不久就可以出版。

一九二〇年 九月 漢 俊 識

(奧付：一九二〇年 九月出版 — 社會主義研究社小叢書第二種)

付録 中国社会主义関連書籍解題（一九一九—一九三三年）

本稿は、中国において一九一九年一月から一九三三年二月までに刊行された社会主义関連する単行本（叢書形で刊行されたものを含む）の改題である。これまで、五四時期—国民革命時期に刊行された社会主义関連の書籍に関しては、マルクス、エンゲルス、

レーニンの著作をのぞき、網羅的な解題はほとんど作られていない。唯一、張静廬「第一次国内革命戦争時期出版物簡目——一九二一—一九二七年」（『中国現代出版史料』甲編、中華書局、一九五四年所収）があるが、一部の書籍に関して著者、訳者、刊行時期、出版社等を記しているに過ぎず、今となつては疎漏覆い難いものといわざるを得ない。

このため往々にして、実際に刊行されていない書籍が回想録や研究論文において登場し、当時の社会主义思潮の具体的状況を考察する上で少なからぬ混乱を生じさせることがあつた。本稿は出来得るかぎり正確に当時の出版状況を把握することを目的としている。当然、可能なかぎり中国、および日本の図書館、資料館を利用し、現物の確認に基づいて作成したが、中にはどうしても現物を確認することができなかつたため、目録、図書カードに依拠したものも含まれている。その場合にも、できるだけ当時の雑誌、新聞等によりながら、確実に刊行されたことを確認した。またこの時期の社会主义

関連書籍の多くが翻訳であることに鑑み、原著、あるいは重訳の際のものとのテキストを確定することに意を注いだ。

【本稿で扱う書籍の分野について】

一口に社会主义関連書籍といっても、それに付随する労働問題、社会問題、女性問題、ロシア革命、コミンテルンといった関連書も多く、すべてにわたつて考察を加えることは現実的に不可能であるため、本稿では扱う書籍の範囲を、マルクス主義（当然にマルクス、エンゲルス以外の著書、およびそれへの反対論も含む）を中心とし、その見地から書かれた労働問題、女性問題、ロシア革命等の書籍に限定した。残念ながら、同じく当時の流行思潮の一翼を担つたギルド社会主义、協同組合（合作社）主義、無政府主義等の書籍に関しては、考察を別の機会に譲らざるを得なかつた。

【本稿で扱う書籍の期間について】

考察の期間を一九一九—一九三三年と限定したのは、ひとつには個人的になしうる作業の限界による。また、一九一九年が辛亥革命前とならぶ社会主义思潮流行の年であつたこと、そして一九二四年一月に国共合作の象徴ともいふべき国民党一大大会が開催され、以

後共産党員の活動の焦点が社会主義学説の学習、紹介から、実際の政治活動に移っていく傾向が見受けられることによる。つまり、一九一九年に始まった社会主義の紹介、伝播が、一九二四年以降、国民革命を主眼とする政治運動に転化していったと考えられるからである。

【説 明】

本稿では、中国国内（香港を含む）で刊行された、あるいは刊行されたと称される書籍を、Ⅰ（実際に刊行されたことが確認できるもの）、Ⅱ（一九二三年以前に刊行されているが、刊行の詳細時期が確定できないもの）、Ⅲ（刊行されたと見なされているが、実際には刊行されていないもの）の三つに分けて記述した。

凡例

- 1 Ⅰの実際に刊行されたものについては配列は刊行時期順である。
- 2 書名を見出し項目とし、その下に著者、訳者、出版社、刊行年月、版型、頁数、定価を該書、および関連資料等によってわかるかぎり記した。

- 3 目録本の所蔵場所を解題文頭に掲げた（近代所Ⅱ中国社会科学院近代史研究所、人文研Ⅱ京都大学人文科学研究所、歴史所Ⅱ中国社会科学院歴史研究所、等の略称を用いている）。

- 4 参考文献として頻繁に利用するものに関しては文中において、

《 》ににくくって略称を用い、文末に参考文献略称一覧を付した。
5 原著がロシア語の場合は英語をもちいて表記した。

Ⅰ 実際に刊行されたことが確認できるもの

『社会主義平議』 南海譚荔恒、香港劉鑄伯合著 東興毛澄宇、南海潘孔言同校 香港華商總會報社 一九一九年八月 三二開本 二六頁

近代所所蔵。著者譚荔恒、劉鑄伯の経歴は未詳であるが、孔教の立場よりする社会主義糾弾の姿勢が貫かれている。「平議」と銘打ってはいるが、社会主義の特色を「共產妻、殺人」とし、「社会主義之流毒且千万倍於楊墨仏老」としてこれを攻撃する内容である。世界思潮としての社会主義というイメージとはまったく別の、儒教的観点に支えられた社会主義イメージがこの時期の中国に同時に存在しており、華商總會という商会によって反社会主義宣伝がとくに開始されていることは興味深い。

『総合研究各国社会思潮』 邵飄萍主編 泰東図書局 一九二〇年四月

《邵伝略》一七五頁によれば、商務印書館から刊行されているといい、また胡培兆、林圃『資本論』在中国的伝播（山東人民

出版社、一九八五年）一〇六頁でも、一九一九年に商務印書館より刊行されたと記されている。しかし、雑誌「評論之評論」創刊号（一九二〇月二月）の広告によれば、泰東図書館の発行になつており、『商務図書目録』にも刊行されたい記載はまったくなく、発行元は商務印書館ではなく泰東図書館とみられる。刊行時期については、『邵伝略』に従う。邵飄萍は五四運動当時、北京の新聞『京報』の主幹であつたが、一九一九年八月に過激言論をもつて発行停止処分を受けたため、北京を逃れ、同年冬より『大阪朝日新聞』の招聘をうけて囑託として日本に滞在していた。『民国人物伝』第一巻、三三七頁によれば、『新俄国之研究』（泰東図書館）とともに一九二〇年の脱稿というから、日本滞在中に執筆したものと考えられる。後述の『新俄国之研究』と同様に、日本滞在中に広く渉獵した海外思潮の動向、とりわけ社会主義運動、労働運動の状況を翻訳、紹介したものであろう。『邵伝略』七四―八二頁によれば、ロシア革命およびその指導者（レーニン、スターリン）に関する記述があるという。

『社会主義與中国』 馮自由著 社会主義研究所 一九二〇年四月
一四開本 六七頁 二角五分

近代所所蔵。本書は、第一章 中国社会主義之過去及将来、第二章 従社会主義解決中国之政治問題、第三章 中国社会主義宣伝方法、の三章からなる。中国における社会主義思想（民生主義を

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

含む）の伝播史を振り返つたものであるが、社会主義学説の簡単な紹介もなされている。発行元の「社会主義研究所」については未詳。

『労働政府與中国』 張冥飛輯訳 漢口新文化共進社 一九二〇年
六月 三二開本 一七二頁 五角

京大法学部図書館所蔵（一九二一年一月再版の第四刷、一九二七年三月）。『北図目録』一四四頁では、一九二〇年六月に漢口新文化共進社刊とあり。『民国日報』一九二〇年九月一〇日の広告によれば、泰東図書館の発行で五角とあり、泰東図書館から同じものが刊行されていたらしい。著訳者である張冥飛は、『中国晚報』の一九二三年時点での主筆。『中国晚報』は上海で発行され、国民党に多少関係があると言われている（小関信行「五四時期のジャーナリズム」、『五四運動の研究』第三函一、同朋舎、一九八五年、八八頁）。ロシア革命関係の文書（法令、布告）の翻訳を多数収録しており、この時期にまとまつた形で出されたソビエト政権に関する資料集としては出色のものである。『文化書社取扱い書籍』にはいつており、八〇部の引き合いがあつた。

『労働問題概論』 馮飛訳述 華星印書社 一九二〇年七月 三二
開本 七八頁 三角

近代所所蔵。「世界改造叢書」として刊行されている。本書の

「世界改造叢書」広告によれば、該叢書は「馮飛、鄭摩漢、何海鳴」の三人が編集していたものだが、訳者馮飛の経歴等は未詳である。原著は、高島素之一派の出した実務指導のパンフレット、売文社編「労働問題叢書」のうちの『現時の労働問題概論』（一九一九年二月頃）であり、その直訳である。本書は労働組合運動をしていく活動家のためのハンドブックといったものである。

『貧乏論』 河上肇著 止止（李鳳亭）訳述 泰東図書館 一九二〇年七月 五四頁 二角

『新人』一卷六号（一九二〇年九月）の広告に「新人叢書」の第一冊として七月二〇日に出版されたとの記載あり。一海知義「河上肇と中国の革命家たち」（『中国研究』一〇一号、一九七七年五月）にも、「新人叢書」の第一種として一九二〇年七月に刊行されたとある。原著は日本のベストセラー、河上肇『貧乏物語』（一九一七年三月）であるが、『新人』一卷六号の「新人社消息」によれば、訳者「止止君」によって削除された部分が多くあるというから抄訳であろう。《叢書目録》八七四頁によれば、第三版が李鳳亭訳とあり、止止君とは李鳳亭のことであると推測できる。李鳳亭の名前は、新人月刊社に批評の書簡を送ってきた人物の中に見える（『新人月刊社消息』『新人』一卷二期）が、経歴等は未詳。《文化書社取扱い書籍》にも「非叢書」扱いで掲載されている。

『新俄国之研究』 邵飄萍著 日本・東瀛編訳社（大阪南区）一九二〇年八月 三二開本 九四頁十付録四六頁 四角

歴史所蔵。大阪南区の東瀛編訳社の詳細は不明であるが、巻末には泰東図書館の広告を付していること、『評論之評論』創刊号（一九二〇月二月）の広告でも、泰東図書館の発行とあること、および《全国総書目》でも泰東図書館刊とあることからして、泰東が販売を担当したものと考えられる。『民国日報』一九二〇年九月一〇日の近著広告の書名は「俄国之研究」になっている。

呂芳上『革命之再起』（中央研究院近代史研究所專刊 五七、一九八九年）二七五頁によれば、前掲の『労働政府與中国』とともに、一九二〇年九月に泰東図書館より出版されたというが、根拠は不明。邵飄萍の経歴に関しては、『総合研究各国社会思想』の項を参照。《民国人物伝》一卷、三三七頁によれば、一九二〇年の脱稿とあり、邵飄萍の日本滞在時期の執筆であろうと考えられる。主に邵が日本で収集したロシア革命に関する記事の翻訳からなるが、巻末に「列寧與紐約世界報特派員林康阿耶談話」と「美国派使勃烈脱（William C. Bullitt）之報告」を付録としてつけている。付録部分は「嘉定吳定九」が翻訳している。《文化書社取扱い書籍》であり、八〇部の引き合いがあったという。

『共産党宣言』 馬格斯、安格爾斯著 陳望道訳 社会主義研究社 一九二〇年八月 三二開本 五六頁 一角

北京図書館所蔵。伍仕豪「陳望道翻訳的『共産党宣言』初版時間略考」(『党史資料叢刊』「上海」一九八一年第一輯)の考証では、初版は一九二〇年八月である。原著はMarx & Engels, *Communist Manifesto* であり、中国史上最初のマルクス、エンゲルス著作の完訳書である。翻訳に際しては、戴季陶の提供した日本語版と、陳独秀が北京大学から取り寄せた英語版とを参照しながら翻訳したとされる(『馬恩著作伝播』一四頁)が、翻訳者の陳望道自身は「關於上海馬克思主義研究会活動的回憶」(『復旦學報(社会科学)』一九八〇年三期)で、日本語版から翻訳し、その本は戴季陶が提供したと語っている。陳望道が翻訳するにあたって依拠した日本語版テキストの考証は本稿三七八頁参照。一九二一年に人民出版社の「馬克思全書」の第一種として重印された時には、「陳佛突訳」になっているという(『馬恩著作伝播』二六二頁)。「中国青年」二四号の「一個馬克思學說的書目」でも参考図書として挙げられており、北京大学の《マルクス學說研究会藏書》目録にはいっている。

『科学的社會主義』 恩格児著 鄭次川編訳 王岫廬校訂 群益書社 一九二〇年八月 三二開本 六〇頁 二角

《綜録》三二九頁によれば、「公民叢書」として刊行され、「エンゲルス伝」を付録として収録しているという。原著はEngels, *Socialism: Utopian and Scientific* であるが、『馬恩著作伝播』二六

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

九頁によれば、同書第三節(第三章)のみの訳で誤訳が甚だ多いという。翻訳は、書名が酷似していること、「エンゲルス伝」を附していること、そして第三章のみの翻訳であることからして、遠藤無水訳『科学的社會主義』(カウツキーの「エンゲルス伝」を付す、一九二〇年一月——これも原著の第三章のみの抄訳)を参考していることはまちがいない。エンゲルス『空想より科学へ——社會主義の發展』はこれ以前にも、衡石重訳「科学的社會主義」(『民国日報』「覚悟」一九二〇年一月五日—八日、同じく第三章のみ)が出ていたが、こちらは堺利彦訳「科学的社會主義」(『社會主義研究』四号、一九〇六年七月)からの翻訳であり、本書とは直接の関係はないとみられる。

『馬克斯經濟學說』 柯祖基著 陳溥賢訳 商務印書館 一九二〇年九月 三二開本 三九八頁 九角

近代所蔵。「共學社叢書/馬克思研究叢書」として刊行されている。訳者の陳溥賢については本稿第一章参照。原著はKautsky, *Karl Marx' Oekonomische Lehren* であるが、翻訳は高島素之訳『マルクス資本論解説』(一九一九年五月)からの重訳である。同書は当時、マルクス『資本論』第一巻のもっとも的確な紹介書と呼ばれた名著であった。中国語訳は、もともと『晨报』の副刊に一九一九年六月二日から十一月一日まで連載された(題名は「馬氏資本論積義」、淵泉訳)ものに手を加えて単行本

四一五

として刊行されたものである。陳溥賢は刊行に際して、日本語版で削除された箇所を補うべく、高島に該当箇所の日本語訳を送ってくれるよう依頼したというが、返事はなかったらしい。『東方雜誌』一七卷一四号（一九二〇年七月）の近刊広告に拠れば共学社より馬克思主義研究叢書として、淵泉訳注の『資本論解説』が近日刊行とある。当初は日本語題名を踏襲した『資本論解説』として刊行予定であったらしい。カウツキーの同書は、戴季陶によっても『建設』誌上に「馬克斯資本論解説」として連載（一九一九年一月より、ただし未完）されているが、それも高島訳からの重訳である（『資本論解説』の項参照）。《文化書社取扱い書籍》にあげられており、『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」でも参考図書として挙げられている。《李漢俊推薦本》でもあるところから見ると相当に読まれたものらしい。また、李達訳の同名書があるとされているが、誤りである（Ⅲの『馬克思経済学説』の項参照）。

『馬格斯資本論入門』 馬爾西著 李漢俊訳 社会主義研究社 一九二〇年九月 三二開本 五四頁 一角

中共一大会址纪念馆所蔵。「社会主義研究小叢書」の第二冊として刊行されている。原著はMary E. Marcy, *Shop Talks on Economics* であるが、翻訳は遠藤無水訳『通俗マルクス資本論 附マルクス傳』（欧米社会主義研究叢書第一編、一九一九年一月）

からの重訳である。同書は、日本では遠藤訳のほかに岡野辰之介訳（『マルクス主義と労働者』）と島田保太郎訳（『社会主義経済学入門』）がほぼ同時に出版されるほどではやされたものだった。原著は正確に言えば『資本論』の解説書ではなく、社会主義の平易な入門書である。中国でもこの本は広く読まれたようで、包惠僧や（回想録では「資本論浅説」と記す。《一大前後二》三一—三頁）、張国燾（回想録では「馬克思資本論入門」と記す。張国燾『我的回憶』第一卷、明報月刊出版社、一九七一年、八五頁）、劉弄潮（一九二二年の時点で既に読んでいたという。『革命史資料』八、文史資料出版社、一九八二年、二〇八頁）らが読んだことを記している。また、《文化書社取扱い書籍》で最もよく売れた（二〇〇部）本の一つであったし、《マルクス学説研究会蔵書》でもあった。後年、『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」でも参考図書として挙げられている。『北京大学日刊』一九二二年二月六日の出版部代售書籍目録に見える『馬格斯資本論』や《人民出版社》に見える李漱石（漢俊）訳『資本論』とは、みなこれを指すと思われる。また同書は、北京の共産主義小組が『経済学談話』という題で頒布したこともあると言われている（『北京共産主義組織の報告』、中共中央党史資料征集委員会編『共産主義小組』上、中共党史資料出版社、一九八七年、一三三—一三六頁）。《李漢俊推薦本》であった。

『近世経済思想史論』 河上肇著 李培天訳 泰東図書館 一九二〇年九月 三三開本 二五八頁 五角

北京図書館所蔵。「學術研究会叢書」の第一冊として刊行されている。原著は、河上肇『近代経済思想史論』（一九二〇年三月）であり、アダム・スミスからマルクス、エンゲルスに至る西洋経済学思想を解説したものであるが、『中国青年』二六号の施存統「略談研究社会科学」では、訳文が「理解できないほどひどい」と酷評されている。訳者の李培天は字子厚、雲南省賓川人、一八九五年生まれ、早年より日本に留学し、明治大学に学ぶ。『新人』一卷六号の広告によれば、かれは同じく「學術研究会叢書」として、エンゲルス『科学社会主義』の翻訳出版を予定していたが、そちらは実際には刊行されなかったと見られる。『近世経済思想史論』の広告が『新人』に掲載されているところからすると、「學術研究会」とは『新人』同人の研究会と思われる。李培天も同会の会員か。のち、『李漢俊推薦本』や、『中国青年』二四号の「一個馬克思学說的書目」で参考図書として挙げられることになる。

『社会主義史』上下 克卡樸著 李季訳 新青年社 一九二〇年一月 三三開本 六五〇頁 布面一元 紙面八角

人文研所蔵（影印本）。「新青年叢書」の第一種として刊行されている。《叢書目録》九一七頁によれば、一九二〇年一月に広州で出版されたことになっている。原著は T. Kirkup, *History of*

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

Socialism である。同書は空想的社会主義からマルクス主義に至る社会主義運動の歴史を概観したもので、日本でも堺利彦が雑誌『社会主義研究』第三号（一九〇六年五月）のなかで、この本によりながら欧州の社会主義を紹介している。訳者である李季は、上海共産主義小組のメンバー、一九二〇年前後には陳独秀との関係が密接で、主に英書から社会主義関係の著作の翻訳に従事していた。経歴は陳紹康編著『上海共産主義小組』（知識出版社、一九八八年）四八頁参照。自伝に『我的生平』（亜東図書館、一九三二年）がある。毛沢東が共産主義者となるにあたって影響を受けた三冊の本のひとつである。《文化書社取扱い書籍》でも、よく売れた本（一〇〇部）の一つであり、包惠僧もこの本を読んだと回想している（《一大前後二》三三三頁）。《マルクス学説研究会蔵書》でもあり、のちに『中国青年』二四号の「一個馬克思学說的書目」で参考図書として挙げられるにいたる。

『経済史観』 塞利格曼著 陳石孚訳 陶孟和校 商務印書館 一九二〇年一月 三三開本 一六七頁 五角

北京図書館所蔵。「世界叢書」として刊行されている。同書の注記によれば、原著は Seligman, *The Economic Interpretation of History* である。同書は歴史を経済の視点で解釈する点でマルクス主義に近いものであるが、「唯物史観」という呼称を嫌って「経済史観」なる見方を提示しているように、決してマルクス主

義の解説ではない。『中国青年』二六号の「略談研究社会科学」で、施存統が「多くの誤解曲解がある」と批判するように、ほぼ経済一元主義であった。中国語訳は一九二二年版の原書からの翻訳であり、その注記には各国（日、露、西、仏）での翻訳状況を記している。日本では、河上肇により『歴史の経済的説明 新史観』（一九〇五年）として刊行されている。『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」で参考図書として挙げられ、『李漢俊推薦本』でもある。

『社会主義總論』 鄭摩漢著 北京 又新日報社 一九二〇年一月 三三開本 九八頁

《北図目録》一三二頁によれば、又新日報社より「世界改造叢書」の第一巻第二冊として刊行されている。著者鄭摩漢は、本名鄭振翎、元同盟会会員で、当時外国留学からもどった直後であった（橋川時雄主編『中国文化界人物総鑑』）。北京で雑誌『今日』を中心に活動し、『時事新報』『学燈』欄に河上肇の論文を翻訳したりしている。本書の内容は未詳だが、「世界改造叢書」が訳書中心の叢書であることからみて、「著」とはいいながら実質的に訳書である可能性もある。世界改造叢書は「馮飛、鄭摩漢、何海鳴」の三人が編集していた叢書であり、華星印書社が刊行していたものだが、同叢書の馮飛訳述『労働問題概論』の巻末広告では『社会主義總論』も華星印書社の刊行となっている。又新日報社

と華星印書社の関係は不明。

『社会問題概観』上下 生田長江、本間久雄共著 周佛海訳 中華書局 一九二〇年二月 八角

《叢書目録》八九七頁によれば、「新文化叢書」として刊行されている。原著は生田長江、本間久雄著『社会問題十二講』（一九二〇年）である。内容は、フランス革命、産業革命と資本主義の形成、社会主義諸学説、労働組合、普通選挙、婦人問題を平易に概説したもの。周佛海は日本留学中に本書を翻訳し、原稿料一二〇元を得たという。《マルクス学説研究会蔵書》の周佛海訳『社会問題概説』とは、恐らくこれの誤記。また、包惠僧の回想にいう周佛海訳『社会問題概論』（《一大前後》三一—九頁）も同様の誤記である。《文化書社取扱い書籍》で、よく売れた本（四〇部）の一つにあげられている。

『救貧叢談』 河上肇著 楊山木訳 商務印書館 一九二〇年二月 九六頁 二角五分

北京図書館所蔵。原著は日本のベストセラー、河上肇『貧乏物語』（一九一七年三月）であるが、一海知義『五四』時代の河上肇（『中国研究』一一〇号、一九八〇年三月）によれば、雑誌『学藝』二巻一号（一九二〇年四月）から二巻八号（一九二〇年十一月）にかけて連載された楊山木訳『救貧叢談』（抄訳）をま

とめて出版したものと見られる。「貧乏物語」の翻訳は、これより先、七月に李鳳亭訳「貧乏論」が出ている。「貧乏論」の項参照。

『階級争闘』 柯祖基著 惲代英訳 新青年社 一九二一年一月
三二開本 一九八頁 五角

中共一大会址紀念館所蔵。「新青年叢書」の第八種として刊行されている。一九二〇年に、尚志学会叢書之一として翻訳されたという説もある(《出版史料》甲 七五頁)が、《叢書目録》の「尚志学会叢書」の項には出版されたという記述はなく、恐らくは誤り。原著は Kautsky, *Class Struggle [Erfurt Program]* であり、翻訳は英語版からなされていると見られる。惲代英が翻訳にあたった時期については、本稿第二章注四八参照。《マルクス学説研究会蔵書》であり、《李漢俊推薦本》でもある。毛沢東が共產主義者となるにあたって、影響をうけた三冊の本のひとつ。「中国青年」二四号の「一個馬克思学説的書目」でも参考図書として挙げられているし、劉弄潮も二一年春の時点で既に読んでいたという(前掲『革命史資料』八、二〇八頁)ことからして、当時相当広範に読まれたらしい。

『工団主義』 J・H・哈列著 李季訳 新青年社 一九二一年一月
三二開本 一〇一頁 三角

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

中共一大会址紀念館所蔵。「新青年叢書」の第七種として刊行されている。原著は J. H. Harley, *Syndicalism* であり、翻訳は英語版からであろう。サンディカリスムに関する平明な入門書である。《マルクス学説研究会蔵書》でもあり、《文化書社取扱い書籍》では、六〇部の引き合いがあった。訳者の李季については、『社会主義史』の項参照。

『過激党真相』 孫範訳 泰東図書局 一九二二年三月 三二開本
八六頁 三角

近代所蔵。『民国日報』(一九二二年六月一〇日)、『申報』(一九二二年二月二日)の広告に、「新人叢書」として既刊とある。原著は、雑誌 *The Round Table* に掲載された記事をまとめた *The Macmillan Company, ed., Bolshevik Aims and Ideals and Russia's Revolt against Bolshevism* であるが、日本語版の中目尚義訳述『過激派の本領』(一九二〇年五月)も参考になっているとみられる。訳者孫範の経歴等は未詳。本書は「ボルシェヴィキの運動」と「反ボルシェヴィキ運動」の二篇からなり、ボルシェヴィキの解説をなす一方、ボルシェヴィキを「革命的暴君政治とも言うべき一種の暴君政治であって、民主主義をまったく拒否し、思想と行動の一切の自由を拒否したもの」と断じている。また、コルチャックらの反革命運動に対しては、「かれらは国家を再び騒乱への道に陥らせることのないよう熱望している」としている。

反ボルシェヴィキ色の濃厚な解説書である。

『社会問題総覧』全三巻 高島素之著 李達訳 中華書局 一九二一年四月 一元二角

《叢書目録》八九七頁によれば、「新文化叢書」として刊行されている。原著は、高島素之編『社会問題総覧』（一九二〇年二月）である。当初は原著の章だてにしたがって、劉正江訳『社会政策』、李達訳『社会主義』、正樹訳『労働組合』、正格訳『婦人問題』の四冊にわけて出版される予定であったらしい（『解放與改造』二巻一三号の広告）が、結局は李達ひとりの翻訳となった。本書は表題のとおり、社会問題に関する諸項目（社会政策、社会主義、労働組合、婦人問題）について、概論と各国の状況を通観したものである。とりわけ原著の「第二篇 社会主義」は平易な社会主義解説として、ほかにも抄訳されることが多かった。同書は商務印書館からも、盟西訳『社会問題詳解』という書名で出版されている。『中国青年』九号、一〇号の惲代英「研究社会問題発端」、「研究社会政策」によれば、翻訳の面では盟西訳の方がやや正確であるという。

『社会問題詳解』全三巻 高島素之著 盟西訳 商務印書館 一九二一年四月 一元五角

《叢書目録》四一五頁によれば、「共学社叢書／社会叢書」と

して刊行されている。原著は高島素之編『社会問題総覧』（一九二〇年二月）である。『中国青年』九号、一〇号の惲代英「研究社会問題発端」、「研究社会政策」によれば、前項の李達訳『社会問題総覧』にくらべて、翻訳の面では盟西訳の方がやや正確であるという。《マルクス学説研究会蔵書》に、李季訳『社会問題詳解』という書名が見えるが、盟西訳の誤記と思われる。原著については『社会問題総覧』の項を参照。

『労働総同盟（之）研究』 山川均著 鄒敬芳（錦芳）訳述 泰東図書局 一九二一年五月 三二開本 一一八頁 四角

近代所蔵。「新人叢書」として刊行されている。原著は山川均「フランス労働総同盟（CGT）の研究」〔『改造』一九二〇年四月号、五月号〕である。内容はフランスの労働総同盟（CGT）の歴史、組織、現勢の研究からなるが、山川は、Pouget, Pawlowsky, Levine, Louis, Cole, Pellouier, Esteyらの諸著を参考にしてゐる。毛沢東らの文化書社では、一九二二年五月に取扱い書目に掲載されており、価格は三角二分（《新民学会資料》二六六頁）。「新人」一巻七、八号（一九二二年一月）の新人社消息によれば、『労働同盟研究』を新人叢書として泰東図書局より出版したとあるが、実際の刊行がそれ以前であったか、『新人』の発行が overlooked だと考えられる。『民国日報』（一九二二年六月一日）の広告によれば「鄒錦芳訳」であるという。

『唯物史観解説』 郭泰著 李達訳 中華書局 一九二一年五月

三二開本 一四二頁 四角

人文研所蔵(影印本)。「新文化叢書」として刊行されている。

原著は H. Gorter, *Historischer Materialismus* であるが、翻訳は日本語版の堺利彦訳『唯物史観解説』(一九二〇年一月)から行われている。当時におけるマルクス主義の数少ない体系的解説書で、堺利彦の序文によれば「数年前まで類書中に殆んど唯一の通俗書と目されてゐた」ものであった。李達の訳者自序によれば、翻訳には日本語版のほかに、李漢俊の協力を得て独語版も参考にしたという。またカウツキーの『倫理與唯物史観』(堺利彦の日本語版あり)とあわせて読むよう勧められている。《李漢俊推薦本》であり、『中国青年』二四号の「一個馬克思學說的书目」でも参考図書として挙げられている。同名書の近刊予告が『東方雜誌』一七卷一四号(一九二〇年七月)に掲載されている(郭泰著、淵泉訳『唯物史観解説』)が、こちらの方は広告だけで、実際には刊行されなかったと見られる。(Ⅲの「唯物史観釈義」の項参照)

『布爾什維主義底心理』 J・施罷戈著 陳国渠訳 商務印書館

一九二一年五月 一四九頁 四角五分

《叢書目録》四一四頁によれば、「共学社叢書/時代叢書」として刊行されている。原著は J. Spargo, *The Psychology of Bolshevism* であるが、翻訳は日本語版の浅野護訳『過激主義の心

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

理』(一九二〇年五月)からなされていると思われる。訳者陳国渠は、広東省東莞人、北京大学の学生で『国民』雑誌社の同人。同誌に山川均の論文を翻訳紹介している。原著者のスパーゴは基本的にマルクス主義の立場に立ち、社会の社会主義化を高唱しながらも、ボルシェヴィキを「マルクスの真髄を去勢した幽霊」にして、「病的精神の所有者、理性の伴わない一種のヒステリーである」と批判している。

『共産主義與智識階級』 田誠著 一九二一年六月 漢口 一〇頁

三二開本 銅元一枚

中共一大会址紀念館所蔵。出版社、発行元は記されていない。表紙に記されている英語表題は *The Communism and Intellectual Class* であるが、翻訳ではなく、中国の知識人にたいしロシア知識人のように科学的社会主義への信念を強め、社会主義運動へ参加するよう呼びかけるパンフレットである。上海革命歴史博物館編『上海革命史研究資料』(上海三聯書店、一九九一年)に翻刻掲載されている。同書に収められている任武雄「介紹建党時期的《共産主義與知識階級》」は、田誠を陳独秀の別名と推定している。

『婦女之過去與将来』 山川菊栄著 李漢俊編訳 商務印書館 一

九二一年七月 三二開本 二〇六頁 六角

四二一

『婦女雜誌』七卷一〇号（一九二一年一〇月）の「介紹新書」欄に「新智識叢書」の第一三種として既刊とあり、同七卷一〇号（一九二一年一月）の商務印書館新書目録にも記載がある。新書目録に掲載されているほかの書籍と照らし合わせると、奥付は一九二二年七月刊行であるが、実際の刊行が一九二二年一〇月頃にずれ込んだものと見られる。『叢書目録』九二五頁に、一九二二年四月に再版とあり。原著は、山川菊栄『婦人の勝利』（一九一九年六月）である。全五章（一章 緒論、二章 原始社会の男女関係、三章 文明社会の男女関係を論ず、四章 近代女子運動を論ず、五章 結論）からなり、ほぼ完訳であろうと思われる。原著の自序によれば、山川菊栄はこの書を執筆するにあたって、堺利彦『男女関係の進化』、ペーベル『過去、現在、及将来の婦人』、ゴーリカン『原始社会に於ける婦人の地位』、シルマツヘル『近代女権運動論』を多く参照したという。

『蘇維埃研究』 山川均著 王文俊訳 北京知新書社 一九二二年八月 六六頁

『叢書目録』八九八頁によれば、「新文化運動叢書」として刊行されている。訳者王文俊は経歴等未詳。原著が山川均、山川菊栄共著『労農露西亞の研究』（一九二二年九月）だとすると時期的にも、分量的にも合わない。恐らくは、山川の雑誌掲載論文（例えば、山川均『ソヴェエトの研究』『改造』一九二一年五月

号——のち『労農露西亞の研究』に収録）からの翻訳と見られる。山川の論文は、革命後のロシア事情についての正確な研究としては、日本ではほとんど唯一のものであった。山川均のソビエト研究は、李達によっても翻訳されている。（『労農俄国研究』の項参照）

『工錢労働與資本』 馬克思著 袁讓訳 人民出版社 一九二一年二月 三二開本 五四頁 一角八分

中共一大会址紀念館所蔵。「馬克思全書」として刊行されている。人民出版社は実際は上海におかれたが、官憲の目をあざむくために広州発行を掲げたという（『一大前後』一四頁）。訳者の袁讓は経歴等未詳。原著は Marx, *Lohnarbeit und Kapital* である。中国語訳は一八九一年のドイツ語版、および一九〇二年の英語版をもとにしているという（『綜録』一五九頁）。『王凌雲』では王湘訳（初版年月は同じ）になっており、『人民出版社廣告』によれば袁湘訳になっているが、ともに同一人物の別名であると思われる。『陳独秀のコミンテルン宛報告』では、人民出版社の刊行物は各々三千部発行されたという。馬馥塘の回想に、濟南の「マルクス学説研究会」で『工錢労働與価値』を読んだとある（『一大前後』四〇〇—四〇一頁）が、本書のことを指すと見られる。また、夏之栩は一九二二年夏頃、武漢で李漢俊の指導のもとでこの本を読んだが、よく理解できなかつたと語っている（『革命史

資料』一四、文史資料出版社、一九八五年、一七八頁)。《マルクス学説研究会蔵書》にもはいつており、『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」で参考図書として挙げられているところからみると、相当広範に読まれたものと見られる。《李漢俊推薦本》でもある。

『労働会之建設』 列寧著 李立訳 人民出版社 一九二二年二月 三三開本 一角六分

中共一大会址紀念館所蔵。「列寧全書」として刊行されている。原著は Lenin, *The Immediate Problems of the Soviet Government (Soviet at Work)* (「ソビエト政権の当面の問題」)「蘇維埃政権の当前任務」)であるが、翻訳は日本語版である山川均、山川菊栄共訳『労働革命の建設的方面』(一九二一年九月)と何らかの關係を有する可能性がある。《陳独秀のコミンテルン宛報告》では *Soviet at Work* という題になっている。訳者李立は未詳だが、人民出版社の主編である李達の名ではないかと思われる。《マルクス学説研究会蔵書》である。なお *Soviet at Work* はこれより先一九二〇年三月に『解放與改造』二卷六号誌上で、金侶琴訳(金侶琴は金国宝の筆名、当時復旦大学学生)「建設中的蘇維埃」として翻訳されている。

『討論進行計画書』 列寧著 成則人訳 人民出版社 一九二二年

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

二月 三三開本 三三三頁 一角

北京図書館所蔵。「列寧全書」として刊行されている。《北図目録》三〇頁によれば、レーニンの「論策略書」「論無産階級在这次革命中的任務」(Lenin, *Letters on Tactics, Towards Soviet, idem On the Task of the Proletariat in the Revolution*) を翻訳したものであるという。《人民出版社廣告》によれば、一九二一年九月の時点で既刊ということになるが、人民出版社刊行の書籍は実際には一九二一年年末から刊行されているので、『新青年』の発行が遅れていたであろう。訳者成則人とは沈沢民(沈雁冰)茅盾の実弟)である。《マルクス学説研究会蔵書》となっている。

『共産党底計画』 布哈林著 太柳訳 人民出版社 一九二一年二月 三三開本 一一八頁 三角

《叢書目録》八五三頁によれば、「康民尼斯特叢書」の第一種として刊行されている。原著は、Bukharin, *The Program of the Communists (Bolsheviks)* であろう。訳者太柳は張太雷の別名か(待考)。『広東群報』一九二二年三月二日の「人民出版社通告」欄に、目次が掲げられており、それによれば資本主義の弊害、共産主義社会への道、およびその青写真を示す内容からなる。《マルクス学説研究会蔵書》では『共産党底計画』、政治理想、社会結構学(太柳訳)という書名になっており、『人民出版社廣告』および『王凌雲』によれば、張空明訳『共産党計画』という訳者、書

四三三

名になっている。さまざまな形で刊行されていたことがうかがわれる。また、『中国青年』二四号の「一個馬克思學說的書目」でも参考図書として挙げられている。

『李卜克内西紀念』 李特等編訳 パンフレット 人民出版社 一九二二年一月 三二開本 四四頁

『北図目録』五〇九頁に刊行の記載あり。《陳独秀のコミンテルン宛報告》によれば、一九二二年一月一日に、全国のカール・リープクネヒト記念会で「リープクネヒト伝、ルクセンブルグ伝、スバルタクス団宣言」を掲載するパンフレット五千部を配布したとあり、おそらくこのパンフレットを指すものだろう。李特は李達の筆名。『先駆』も一九二二年一月一日の創刊号に「里布克奈西特紀念号」副刊をつけており、また同日の『民国日報』「覚悟」も、李特「李卜克内西伝」を掲載しており、このパンフレットと類似のものとみられる。山川菊栄『リープクネヒトとルクセンブルグ』（水曜会パンフレット、一九二二年一月）を参考にしたものではないかと想像される。

『社会経済叢刊』 施存統編訳 泰東図書局 一九二二年一月 三二開本 頁数不連 三角

上海図書館所蔵。「黎明学会叢書」として刊行されている。日本語の社会主義関連論文の翻訳、合編であり、北沢新次郎「労働

者問題」、河上肇「社会主義の進化」、「共産党宣言に見はれたる唯物史観」、売文社編「労働経済論」、山川均「カウツキーの労働政治反対論」を収める。『中国青年』二四号の「一個馬克思學說的書目」で参考図書として挙げられている。

『馬克思主義和達爾文主義』 派納柯克著 施存統訳 商務印書館 一九二二年一月 三二開本 七六頁 二角半

『叢書目録』九一三頁によれば、「新時代叢書」の第三として刊行されている。原著は A. Pannekoek, *Marxism and Darwinism* であるが、施存統訳は日本語版の堺利彦抄訳「マルクス説とダーベン説」（『社会主義研究』一卷一六号、一九一九年四月一〇月、後に堺利彦「恐怖・闘争・歓喜」、一九二〇年四月、収録）からの重訳である（『申報』一九二二年五月九日の広告参照）。新時代叢書とは、上海で戴季陶を中心とし、陳独秀、李大釗らを結集して編集されたものである（『広東群報』一九二一年七月四日に「新時代叢書」の記事あり）。詳しくは、陳紹康、蕭斌如「紹介『新時代叢書』社和《新時代叢書》」（『党史研究資料』五、四川人民出版社、一九八五年）参照。『東方雜誌』一九卷一〇号（一九二二年五月）に既刊の広告が出ているが、そこでは原著者は「班納柯克」と記載されている。一九二二年一月二日から『晨报副鐫』に、班納哥克 (Pannekoek) 著、雁汀訳「達爾文主義與馬克思主義」が連載されるが、本書との関係は不明。《李漢俊

推薦本』である。

『俄国革命紀実』 托洛次基著 周詮訳 人民出版社 一九二二年一月 三二開本 一三四頁 三角五分

『北図目録』四五五頁、および『陸米強』に刊行の記載があり、『広東群報』一九二二年三月一七日に「新書出版」として広告が載る。原著は、Trotsky, *From October to Brest-Litovsk* であるが、トロツキーの同著は、日本語訳が茅原退二郎訳『露西亜革命実記』（一九二〇年四月）として刊行されており、中国語版の書名から推して日本語訳の重訳であろうと見られる。訳者周詮の経歴等は未詳。

『共産党礼拝六』 列寧著 王崇訳 人民出版社 一九二二年一月一角二分

『王凌雲』によれば、「列寧全書」として刊行されている。原著は Lenin, *Great Initiative (including the Story of "Communist Saturday")* (『偉大的創拳』) である。「偉大的創拳」(含「共産党礼拝六」)(レーニン)は、中国語よりさきに日本語版が山川均、山川菊栄共訳「共産党土曜日」(『社会主義研究』四巻四号、一九二二年一月)として発表されているが、中国語版がそれによっているかどうかは未詳。訳者王崇の経歴等も未詳。

『女性中心説』 堺利彦著 李達訳 商務印書館 一九二二年一月三四頁 四角

陳紹康、蕭斌如「介紹『新時代叢書』社和『新時代叢書』(『党史研究資料』五、四川人民出版社、一九八五年)によれば、『新時代叢書』の第一として出版されている。堺著となっているが、もとのテキストはレスター・ワード(烏德)、『エドワード・カーペンター著、堺利彦、山川菊栄共訳『女性中心と同性愛』(一九一九年一月)である(原著は、Lester Ward, *Pure Sociology*, Cap. 1 および E. Carpenter, *The Intermediate Sex*)。中国語版の書名からして、同書の堺訳部分のみの重訳であろう。『社会科学家』二、一三三頁に、一九二二年七月の初版とあるが、「訳者序」の日付「一九二二年七月六日」を刊行時期と誤解したものだろう。なお堺の「女性中心説」は、これよりさき、『民権日報』副刊「婦女評論」に一九二一年八月から、夏丐尊訳、日本堺利彦達指、美国瓦特原著「女性中心説」として訳出されており、のちに民智出版社より単行本として刊行された(一九二五年に第二版)ように、中国においてよく流布していた。なお陳望道も、同書を亜東図書館の「社会経済叢書」として一九二〇年に出版する予定で(『李雲漢』八五頁)、『少年中国』一卷二期から二期にかけて、広告まで出した(一九二〇年一月刊行予定、書名は『女性中心與同性愛』)が、これは実際には訳者の多忙により出版に到らなかった(『回憶亞東』四二頁)。

『**俄国共产党綱**』 張西望訳 人民出版社 一九二二年一月 三
二開本 四〇頁 一角

《陸米強》によれば、「康民尼斯特叢書」の第二種として刊行されている。書名どおりロシア共产党の綱領を翻訳したものである。訳者張西望は張西曼の別名。『**広東群報**』一九二二年三月二日の「人民出版社通告」に出版広告とその目次あり。広告では希曼訳となっている。《**人民出版廣告**》によれば、一九二二年九月時点で既刊のほすが、『**新青年**』の発行が奥付より遅れていたことによる。『**青年週刊**』（『**広東群報**』付録）一九二二年三月七日の広告では、布哈林（ブハーリン）著になっているが、真偽は不明。『**中国青年**』二四号の「一個馬克思學說的書目」で参考図書として挙げられている。

『**国際労働運動中之重要時事問題**』 季諾維埃夫著 李墨耕訳 人
民出版社 一九二二年一月 三二開本 一一二頁 一角

《**北図目録**》一三八頁によれば、「康民尼斯特叢書」の第三種として刊行されている。李墨耕は李梅羹の筆名であるという（楊東純「關於五四運動和鄧中夏同志幾點回憶」『五四運動回憶錄』上、中国社会科学出版社、一九七九年、三七九頁）。李梅羹の経歴については、呉家林、謝蔭明『**北京党组织的創建活動**』（中国人民大学出版社、一九九一年）一六三—一六四頁参照。原著は未詳であるが、ジノビエフがコミンテルンの大会を中心に行った

報告、演説であると思われる。『**広東群報**』一九二二年三月二日の「人民出版社通告」に出版広告と目次あり。《**人民出版廣告**》によれば、一九二二年九月時点で既刊のほすが、『**新青年**』の発行が奥付より遅れていたことによる。

『**列寧伝**』 山川均著 張亮訳 人民出版社 一九二二年一月 三
二開本 七二頁 二角

近代所蔵。「**列寧全書**」として刊行されている。原著は、山川均「**レーニンの生涯と事業**」（『**社会主義研究**』三卷三号、一九二二年四月、のち一九二一年六月にトロツキー伝を付して、「**レーニンとトロツキー**」として刊行）である。ジノビエフのレーニンについての演説（一九一八年）をもとにして書かれた伝記であり、中国語訳は山川著をほぼ忠実に翻訳している。訳者張亮の経歴等は未詳。

『**労働政府之成功與困難**』 列寧著 李墨耕訳 人民出版社 一九
二二年二月 三二開本 六二頁

中共一大会址紀念館所蔵。「**列寧全書**」として刊行されている。原著は、Lenin, *The Achievements and Difficulties of the Soviet Government*（「ソビエト政権の成功と困難」）「蘇維埃政權的成就和困難」であるが、《**陳独秀のコミンテルン宛報告**》では、*Erfolge und Schwierigkeiten der Sowjetmacht* と記されていることと

からみて、ドイツ語版からの翻訳と想像される。《人民出版広告》の広告、および《王凌雲》によれば、『労働政府之効果與困難』という書名であるが、誤記であろう。訳者李墨耕については『國際労働運動中之重要時事問題』の項参照。

『社会主義與進化論』 高島素之著 夏丏尊、李繼楨訳 商務印書館 一九二二年三月 三二開本 一五一頁 四角五分

上海図書館所蔵。「新時代叢書」として刊行されている。原著は、高島素之『社会主義と進化論』（一九一九年三月）であるが、高島本自身がアーサー・リユイスとカウツキーを大幅に参考にしているものであり、訳書に近いものであった。進化論の代表的論者と唯物史観の関係を紹介してもので、マルクス主義とダーウニズムの親近性を前提として書かれており、マルクス主義唯物史観が進化論と不可分とされた当時の状況を物語る。高島の同書は、夏丏尊と李繼楨により、これより先、一九二二年三月一〇日から『民国日報』「覚悟」に「社会主義與進化論」と題して連載されており、それを刊行したものと見られる。《李漢俊推薦本》である。

『馬克斯学説概要』 高島素之著 施存統訳 商務印書館 一九二二年四月 三二開本 一〇〇頁 三角

上海図書館所蔵。「新時代叢書」の第四として刊行されている。

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

「新時代叢書」に関しては、前掲『馬克思主義和達爾文主義』の項を参照。原著は、高島素之『社会主義的諸研究』（一九二〇年一月）であるが、中国語訳はその第一編「マルクスに関する諸研究」のみの抄訳である。「マルクスに関する諸研究」は高島が種々の雑誌に発表した論説をまとめたもので、唯物史観、マルクス経済学の基礎、資本主義の歴史的発展を手短に解説したものであった。『東方雜誌』一九卷一〇号（一九二二年五月）に既刊の広告が、また『申報』（一九二二年六月二日）に中訳本の各章見出し紹介が載っている。『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」では、参考図書的第一として挙げられている。

『第三國際議案及宣言』 成則人編 人民出版社 一九二二年四月 三二開本 二一〇頁 四角

北京図書館所蔵。「康民尼斯特叢書」の第四として刊行されている。訳者成則人とは沈沢民のこと。原著は未詳だが、アメリカの *Soviet Russia* や *The Communist* に掲載されたコミンテルン関係の資料を翻訳、編集したものであると見られる。『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」で参考図書として挙げられている。

『社会主義與社会改良』 R・伊利著 何飛雄訳 陶孟和校 商務印書館 一九二二年五月 三二開本 三五二頁 一元

四二七

北京図書館所蔵。「世界叢書」として刊行されている。初版は、北京図書館所蔵本の奥付では一九二二年五月であるが、『申報』（一九二二年九月一七日）の商務印書館新刊広告によれば、一九二二年八月の刊行となっている。実際の刊行が奥付通りではなかったことを示すと思われる。原著は、R. T. Ely, *Socialism and Social Reform* である。これより先、『時事新報』の副刊「学燈」に一九二〇年五月二日から訳載されたもの（何飛雄訳「社会主義與社会改良」）を、刊行したものである。イリーの同著は日本においては、幸徳秋水『社会主義神髓』に引用され、安部磯雄訳『社会主義と社会改良』（『社会政策二論』所収、一九〇九年一月、大日本文明協会）として翻訳されているが、中国語訳がそれを参考にした形跡はない。

『馬克思紀念冊』 中国労働組合書記部編印 パンフレット 一九二二年五月 三五頁 三三開本

《北図目録》九五頁に記載があり、『出版資料』甲に口絵写真あり。王美娣「一九二二年印発的《馬克思紀念冊》」（『党的生活』一九八三年二期）によれば、マルクス生誕一〇四周年を記念して刊行されたもので、『馬克思誕生一〇四周年（年）紀念日敬告工人與学生』、W・リーブクネヒト「馬克思伝」（戴季陶訳「馬克思伝」『星期評論』三二号、一九二〇年一月、と同じもの）、『馬克思学説』（陳独秀「馬克思学説」、『民国日報』「觉悟」一九二二年

五月五日、および『新青年』九卷六号、一九二二年七月、と同じもの）の三つの文章からなっていた。《陳独秀のコミンテルン宛報告》によれば、共産党が全国の共産党所在地で合計二万部を配布したという。

『勞農俄国研究』 山川均、山川菊栄共著 李達編訳 商務印書館 一九二二年八月 三三開本 三七七頁 一元

歴史所所蔵。原著は山川均、山川菊栄共著『勞農露西亜の研究』（一九二二年九月）である。ロシア革命の史実や経過よりも、革命後の建設にかんして、プロレタリア独裁、ソビエト組織、労働組合、農民、教育制度、婦女解放等の解説に重点をおいたものである。当時、まとまった形でソビエト紹介の書としてはほとんど唯一のものだった。山川均のロシア革命研究を中国語に翻訳したものとしては、これより先、一九二一年八月に、王文俊訳『蘇維埃研究』が出ている。『中国青年』二三号「怎樣研究社会科学」、同二六号「略談研究社会科学」の目録では良書として紹介されている。

『馬克斯派社会主義』 W・P・拉爾金著 李鳳亭訳 商務印書館 一九二二年八月 一三九頁 四角

『申報』（一九二二年九月一七日）の商務印書館八月新刊書欄に記載あり。《叢書目録》四一四頁によれば、「共学社／馬克思研

究叢書叢書」として第三版がでている。原著はP. Larkin, *Marxian Socialism* であるが、訳者の李鳳亭は『貧乏論』（河上肇）の翻訳者であることから考えて、日本語版の中目尚義訳「マルクス派社会主義」（一九一九年一月）から翻訳されたものだろう。

内容は、マルクス学説の起源、発展の変遷を総合的に論じたものだが、ラーキンが価値の源であるとするマルクスの観点には同意していない。ゆえに施存統は、『中国青年』二六号の「略談研究社会科学」の中では、この書を、特色がなく、誤謬が多い、と評している。『東方雑誌』一七卷一四号（一九二〇年七月）の「共学社／馬克思研究叢書」の近刊広告によれば、一湖（彭蠡）訳で「馬克思派的社会主义」（納肯著）が刊行予定とある。訳者が変わったものであろう。天津の「馬氏通信図書館」の蔵書では「馬派社会主義」となっている（中共天津市委党史資料徵集委員会編『馬克思主義在天津早期伝播』天津人民出版社、一九八九年、一〇五頁）。

『社会主義討論集』 陳独秀、李達等著 新青年社 一九二二年九月 三三開本 五一〇頁 七角

龍溪書舎よりの復刻本（一九七四年）がある。「新青年叢書」の第二種として刊行されている。『新青年』を中心に発表された社会主義論戦、無政府主義論戦の論文二五篇を収録する。『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」では参考図書として挙

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

げられており、「マルクス学説を研究する際の最良の入門書である」と評価されている。

『新俄国遊記』 瞿秋白著 商務印書館 一九二二年九月 三三開本 一三一頁 三角五分

近代所蔵。「文学研究会叢書」として刊行され、「從中国到俄国的記程」という副題を付す。著者の結語では、一九二一年一月の脱稿。当時、瞿秋白は「晨报」特派員としてモスクワに滞在しており、モスクワから「晨报」と「時事新報」に書きおくれた記事「餓郷紀程」をまとめたものと見られる。瞿秋白の帰国は一九二三年初頭だからモスクワで書いた原稿を中国国内で発表したものということになる。

『婦女問題』 堺利彦著 唐伯焜訳 上海民智書局 一九二二年九月 三三開本 七〇頁 一角五分

『婦女雜誌』八卷九号（一九二二年九月）の「新刊介紹」欄に記載あり。原著は、堺利彦『婦人問題』（無産者パンフレット、一九二一年一〇月）のうち、六篇の文章、「自由恋愛説」「女子国々有麼」「婦女的天職」「婦女與經濟的平等」「我們的家庭主義」「婦女問題概観」である。これより先に、『民国日報』「婦女評論」（それぞれ第二期―一九二二年一〇月―一九二二年一月―）一九二二年一月三日、第一四期―一九二二年一月二日、第二〇期―一九二二年一月四日、第

四二九

一六期―十一月六日、第二二期―二月二八日)に連載されていたものをまとめて刊行したものである。堺得意のユーモアあふれる啓蒙書であったが、堺の女性論はこのほかに、李達訳「女性中心説」も翻訳されており、かれが当時の中国で、山川菊栄と並ぶ女性問題の大家としてみなされていたことを物語っている。訳者唐伯焜は、当時「民国日報」副刊「婦女評論」に投稿していたこと以外、経歴等未詳。

『価値価格及利潤』 馬克斯著 李季訳 陶孟和校 商務印書館

一九二二年一〇月 三二開本 九九頁 三角半

《叢書目録》三二〇頁によれば、「世界叢書」として刊行されている。原著は Marx, *Value, Price and Profit* である。同書にかんしては、《綜録》一四二―一四四頁に詳細な歴代中訳本の解説があり、網羅的である。『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」では参考図書として挙げられているが、そこでは「価値価格與利潤」という書名になっている。董必武の回憶録(《一大前後》二《三六七頁》)に言う李季訳「価値利潤」とはこの書を指すとみられる。

『人生哲学與唯物史観』 柯祖基著 郭夢良、徐六幾、黄卓共訳
商務印書館 一九二二年一〇月 三二開本 一七二頁 五角

北京図書館所蔵。「共学社叢書／時代叢書」として刊行されて

いる。『東方雜誌』一九卷二四号(一九二二年二月)に既刊の広告あり。原著は Kautsky, *Ethics and Materialistic Conception of History* であり、英語版からの翻訳であるが、日本語版の堺利彦訳「社会主義倫理学」(一九一三年一月)を参考に行っている可能性がある。本書は、ギリシャ哲学、キリスト教倫理学からカント哲学にいたる倫理学説を唯物史観の立場より解説し、同時にマルクス唯物史観も説明したものである。李達は「唯物史観解説」のあとがきで、「倫理與唯物史観」、つまり本書を併せて読むことを勧めている。『中国青年』二六号の「略談研究社会科学」では参考書目の一つにあげられている。同書は、国民党系の李君佩によっても「社会主義倫理学」という書名で刊行予定があったが、結局は刊行されずに終わっている(Ⅲの「社会主義倫理学」の項参照)。

『資本主義與社会主義』 塞里格門、尼林著 岑德彰訳 商務印書館
一九二三年一月 四八開本 四六頁 一角

近代所蔵。「百科小叢書」として刊行されている。原著は P. Seligman & P. Nearing, *Debate on Capitalism vs. Socialism* である。本書はセリグマンとニーリングの社会主義をめぐる論戦を収録したものである。訳者岑德彰は広西省西林の人、一八九九年生まれ、アメリカのコロンビア大学で修士課程を修了のち帰国している(橋川時雄主編『中国文化界人物総鑑』)。経歴からみて

アメリカで手にいれた英語版から翻訳したものらしい。『民国日報』（一九二三年五月一日）に既刊の広告あり。ちなみに同書は、日本においても、河上肇によって翻訳（「一経済学者と一社会主義者との立合演説」『社会問題研究』第二八冊、一九二二年二月）されている。

『社会主義之意義』 格雷西著 劉建陽訳 商務印書館 一九二三年一月 三二開本 一八七頁 五角

武漢大学図書館所蔵。同書には一九二二年二月付の訳者序があるだけで、奥付がないが、『叢書目録』四一五頁によれば、一九二三年一月に「共学社叢書／社会叢書」として刊行されている。原著は B. Glaser, *The Meaning of Socialism* である。内容は、社会主義諸学説の解説からなる。『梁啓超民国政治』一六二頁によれば、一九二二年の出版であるというが、おそらくは訳者序が一九二一年暮れに書かれたことからの推測であろう。訳者劉建陽の経歴等は未詳。

『新俄遊記』 江亢虎著 商務印書館 一九二三年二月 二四開本 一三三頁十付録六二頁 七角

近代所所蔵。江亢虎は一九二一年四月から一九二二年にかけてソ連を訪問し、コミンテルンの第三回大会に参加したが、本書はそれらソ連での体験を綴った旅行記である。全体的にソ連を攻撃

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

する内容になっている。

『馬克斯経済学原理』 恩脱門著 周佛海訳 商務印書館 一九二三年四月 三二開本 三一八頁 九角

上海図書館所蔵。「新智識叢書」として刊行されている。原著は E. Ullermann, *Marrxian Economics* であるが、翻訳は日本語版の山川均訳『マルクス経済学』（一九二一年五月刊——『社会主義研究』一卷一号（一九一九年四月）から二卷一〇号（一九二〇年二月）まで、一七回にわたって訳載されたものを刊行したもの）から行われている。本書はマルクス『資本論』全三巻の概説書であり、全編の三分の二を唯物史観による歴史的記述に割いており、唯物史観による資本主義発達史ということもできる。周佛海「介紹馬克思經濟學說」〔『民国日報』「覚悟」一九二二年六月一三日〕によれば、かれがすでに翻訳を終え、近く出版するマルクス主義の格好の入門書として、ウンターマン著『馬克斯経済学説』をあげているが、本書を指すとみられる。なお、このほかにマルクス主義入門書として、アーピリングの *The Students Marx* が挙げられているが、それも山川均が一九一九年一月に『マルクス資本論大綱』として出版しているものであった。周佛海は一連の山川均の訳書を中国語に重訳する計画を持っていたらしい。『中国青年』二四号の「一個馬克思學說的書目」では参考図書として挙げられている。またウンターマンの同書は人民出版

四三一

社からも楊壽訳で刊行予定があった(《人民出版廣告》)が実際には出版には至らなかった。(Ⅲの『馬克思経済学』の項参照)

『唯物史観浅訳』 劉宜之著 向警予校 上海書店 一九三三年四月 三二開本 六四頁 二角

『北図目録』一二二頁に記載あり。『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」によれば、唯物史観の意味についての簡単な説明と階級闘争の概要を記したもので、初学者の研究に便なる内容であったらしい。同記事は、ゴルテル著 李達訳『唯物史観解説』巻末の付録「馬克思唯物史観概要」を併せて読むように勧めており、ゴルテルか、Labriola, *Essays on the Materialistic Conception of History*あたりを参考にしていることも推測される。上海書店は一九三三年一月に設立されている中共系の書店だから(《王凌雲》、一九三三年四月の初版とすれば、それ以前に他の出版社から出版されていたことになる。訳者の劉宜之の経歴等は未詳。

『社会主義浅説』 梅生編著 星五校 教育研究会 一九三三年四月 三二開本 八八頁 三二開本 一角二分

近代所、および中共一大会址纪念馆所蔵。奥付はないが、例言に一九三三年二月四日脱稿の記載あり。また『民国日報』(一九三三年五月一日)「覚悟」に既刊の広告があり、一九三三年四月

頃の刊行と見られる。一九三三年一〇月に第三版(《北図目録》一三二頁)。原著は、高崑素之『社会問題総覧』(一九二〇年二月)であるが、「第一編 社会主義」だけの抜粋訳である。社会主義の定義、共産主義と集産主義の相違、社会主義理論の解説、各国社会主義政党的動向、からなる。高崑素之『社会問題総覧』はこれより先、李達訳と盟西訳とが刊行されていた。訳者の梅生、校訂者の星五ともに経歴等未詳。

『社会主義與近世科学』 安鋭戈佛黎著 費覺天訳 商務印書館 一九三三年五月 三二開本 一三一頁 三角半

上海図書館所蔵であるが、未見。「共学社叢書／社会叢書」として刊行されている。『婦女雜誌』九卷一〇号(一九三三年一〇月)の「商務印書館出版新書」欄に既刊とある。広告に掲載されているほかの出版物の刊行時期を考え合わせると、一九三三年五月刊行の奥付がついていると考えられる。実際の刊行が一〇月前後にずれ込んだのであろう。《叢書目録》四一五頁によれば、一九二六年一〇月再版。《梁啓超民国政治》一六二頁によれば、一九二二年一月の出版であるというが、根拠は不明。原著は、Enrico Ferri, *Socialism and Modern Science* であるが、『商務印書館目録』四八頁によれば、日本語から翻訳されたとある。日本語からの重訳ならば、藤田三郎訳『近世科学と社会主義』(一九二一年一月)からということになる。訳者の費覺天は本名費秉鐸、湖

北省黄梅人。北京大学在学中に「国民」雑誌社の同人であった。一九二〇年二月に結成された北京大学社会主義研究会（のちに北京共產主義小組となる「馬克斯学説研究会」とは別組織）の会員になっている（『北京大学日刊』一九二〇年二月四日）。

『資本的利潤及資本的發生』 彭守樸訳 馬克思主義研究会 一九二三年五月 三二開本 二八頁

《北図目録》二六〇頁に記載あり。原著は未詳であるが、『今日』二巻四号と三巻一号に彭守樸訳で掲載された「資本的利潤」「資本的產生」を単行本の形で刊行したものだらう。発行元である北京の馬克思主義研究会は、のちに北京共產主義小組に発展する北京大学マルクス学説研究会とは別組織で、雑誌『今日』に結集した青年たちが一九二二年五月に結成した組織である（中共中央馬克思恩格斯列寧斯大林著作編訳局研究室編『五四時期期刊介紹』第三集上、生活・讀書・新知三聯書店、一九七八年、四三五頁）。訳者の彭守樸の経歴は未詳だが、『今日』にしばしば執筆している。

『近世社会主義論』 伊黎著 黄尊三訳 商務印書館 一九二三年六月 一九六頁

《叢書目録》九二六頁によれば、「新智識叢書」として刊行されている。原著は、R. T. Ely, *French and German Socialism* であ

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

るといふ（《商務圖書目録》四八頁）が、正式の書名は *French and German Socialism in Modern Times* である。中国語版は、書名からしても、訳者からしても、田島錦治編著（実際は翻訳）『近世社会主義論』（一九一九年五月復刻再版）を翻訳したものであろう。日本語版は、初版が一九九七年であり、一九二三年に翻訳されるにはやや時代遅れの感があったが、この手の旧書ですから黄尊三によって翻訳紹介されるところに、むしろ当時の社会主義の流行ぶりがしのばれる。

『陳独秀先生講演録』 中国社会主義青年団広東区執行委員会編 廣州丁卜圖書社 一九二三年九月 三二開本 四四頁 一角

《北図目録》一三二頁に記載あり。内容は未詳だが、書名から察するに、各新聞に発表された陳独秀の講演をまとめたものである。『中国青年』二四号の「一個馬克思学説的書目」によれば、内容は「一、我們為什麼相信社会主義？」、「二、我們相信何種社会主義？」、「三、社会主義如何在中国開始進行？」の三篇と付録「社会之歴史的進化」からなり（原載は「社会主義批評—在広東公立法政学校演詞」「広東群報」（一九二二年一月一九日）等であらう）、青年に対し、マルクス主義に代表される社会主義の道が必然であり、中国においてはまず国民革命の実行をすべきであると説く。

『社会主義神髓』 幸徳秋水著 高勞訳 商務印書館 一九二三年
 十一月 六四開本 七三頁

『北図目録』一三二頁によれば、「東方文庫」の第二六として刊行されている。「東方文庫」とは『東方雜誌』に掲載された論説等を文庫本として刊行されたものである。原著は幸徳秋水『社会主義神髓』（一九〇三年）。明治時期の日本における社会主義研究の最高水準を示す著作であったが、大正デモクラシー期には後学の堺、高島、山川均らによってより水準の高い研究が進んでいた。清末において中国に盛んに紹介された幸徳秋水の人氣がこの時期にあってもなおある程度保たれていたことを示しているよう。同書はこれより先、一九〇七年に、蜀魂遥訳『社会主義神髓』が刊行されていた。蜀魂遥訳本と高勞訳本の関係は未詳。

『婦人和社会主義』 山川菊栄著 祁森煥訳 商務印書館 一九二三年 十一月 三三開本 一二七頁

『叢書目録』九一三頁によれば、「新時代叢書」として刊行されている。原著は、山川菊栄の評論「社会主義と婦人」が収録されている山川菊栄『女性の反逆』（一九二二年五月）であり、中国語版は節訳と推定される。原著が Bebel, *Die Frau und der Sozialismus*（山川菊栄訳『婦人論—婦人の過去・現在・将来』一九二三年三月）である可能性があるが、『商務圖書目録』四八頁でも「山川菊栄著」となっており、ベーベルの名はない。また、中

訳本の分量（日本語版『婦人論—婦人の過去・現在・将来』は七五二頁、祁森煥訳本は一二七頁）からしても、ベーベルの翻訳とは考えにくい。山川菊栄『女性の反逆』は山川菊栄の評論集。祁森煥はこのほかにも山川菊栄の文章を中国語に翻訳している（例えば、『回教國的婦女問題』『晨报副鐫』一九二二年十一月四日）が、経歴等未詳。

『社会主義之思潮及運動』上下 列徳萊著 李季訳 陶履恭校 商務印書館 一九二三年 十一月 三三開本 三一七頁十三六一頁

近代所蔵。「世界叢書」として刊行されている。巻末に一五頁にわたって、英文社会主義書籍解題を付す。原著は Harry W. Laidler, *Socialism in Thought and Action* である。第一部「社会主義之思潮」（社会主義諸学説、資本主義に対する社会主義の批判）と第二部「社会主義之運動」（国際主義の起源、各国社会党の第一次大戦に対する態度、一九一四年から一九一九年に至る各国の社会主義運動の概要）からなる。李季は『社会主義史』の続編の予定で翻訳し、一九二二年三月に脱稿、刊行予告も出していた（『新青年』九卷一号、一九二二年五月）。

『社会主義初歩』 刻爾卡普著 孫百剛訳 中華書局 一九二三年 十一月 三三開本 一〇八頁

人文研所蔵（影印本）。「新文化叢書」として刊行されている。

原著は、Thomas Kirkup, *A Primer of Socialism* であるが、翻訳は町野並樹訳『社会思想の変革』（一九二一年九月）か、島中雄三訳『社会主義とは何ぞや』（一九二二年）から行われている可能性がある。カーカップ『社会主義史』のダイジェスト版に、当時の社会主義思潮をつけ加えたもので、古代経済から社会主義学説の起源、社会主義諸派の概説（ボルシェビキを含む）を簡便にまとめたものである。訳者孫百剛は、日本文学関係の翻訳家で倉田百三著『出家とその弟子』等を翻訳している。

『**马克思主义與唯物史観**』 范寿康、施存統等訳述 商務印書館 一九二三年二月 六四開本 七三頁 一角

『叢書目録』三四一頁によれば、「東方文庫」として刊行されている。『民国日報』一九二四年一月一八日の広告にも既刊とあり。「東方文庫」は『東方雜誌』に掲載された論文を文庫本として編集したもの。『東方雜誌』一八巻一号（一九二一年一月）には、范寿康「马克思主义的唯物史観」（原著は河上肇「マルクスの社会主義の理論的体系 其三」、「社会問題研究」第三冊所収、一九一九年三月）が、また一九巻一号（一九二二年六月）に、施存統「唯物史観在马克思主义上底位置」（原著は榑田民蔵「マルクス学に於ける唯物史観の地位」、「我等」一九二〇年一〇月号所収）があるので、それらをあらためて刊行したものと見られる。

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

『**勞農俄国之考察**』 東方雜誌社編 商務印書館 一九二三年二月 六四開本 一〇三頁 一角

近代所蔵。「東方文庫」第九種として刊行されている。「東方文庫」は『東方雜誌』に掲載された論文を編集したもの。内容は、朱枕新「蘇維埃俄羅斯的過去與現在」（原載『東方雜誌』一九卷一五号）、林可彝「俄国為什麼改行新經濟政策」（『東方雜誌』一九卷一五号）、羅羅、錫琛合編「勞農俄国之面面觀」（原載未詳）の三篇からなる。

『**俄国革命史**』 朱枕新編訳 商務印書館 一九二三年一月 三二開本 一〇九頁 三角五分

『叢書目録』四一五頁によれば、「共学社叢書／時代叢書」として刊行されている。また『民国日報』一九二四年一月一八日も既刊の広告あり。原著は未詳であるが、広告によればロシア革命の原因、結果を余すことなく詳述したものだといふ。朱枕新は『勞農俄国之考察』にも文章「蘇維埃俄羅斯的過去與現在」を寄せており、本書の内容に関連すると思われる。（『勞農俄国之考察』の項参照）

〈参考〉『**資本論解説**』 考茨基著 戴季陶訳 胡漢民補訳 民智書局 一九二七年一〇月 二四開本 三〇八頁 一元

武漢大学図書館所蔵。原著は Kautsky, *Karl Marx' Oekonomi-*

sche Lehren であるが、日本語版の高島素之訳『マルクス資本論解説』(一九一九年)からの重訳である。本書の序によれば翻訳は朱執信、李漢俊と共同で行ったものであり、刊行までに七年の歳月を要しているという。李漢俊訳『馬格斯資本論入門』の序に、戴季陶が本書を翻訳中とあるように、戴季陶は一九一九年一月より『建設』に「馬克斯資本論解説」と題して翻訳を行っていた(『建設』誌上の訳載は未完のまま中断)。また、一九二〇年時点では亜東図書館から社会経済叢書の一冊として出版予定があった(『李雲漢』八五頁)というが、実際には著訳者の多忙により出版にはいたらなかったらしい(『回憶亜東』四二頁)。「少年中国」一巻一二期から二巻二期にかけて、亜東図書館の「社会経済叢書」として一九二〇年一月出版予定の広告が載るが、それによれば、戴季陶訳の同書にはW・リーブクネヒトの「マルクス伝」、陳望道訳の「共産党宣言」、同「空想から科学へ」、戴季陶訳「資本論用語釈義」を付録として付ける豪華版の予定であった。一九二七年のものはその時の原稿を利用したものと推測される。カウツキーの同書は、これより先、陳溥賢によって翻訳されていた。

(『馬克斯経済学説』の項参照)

II 一九二三年以前に刊行されてはいるが、刊行の詳細時期が確定できないもの

『失業者問題』 飄萍、吉人訳 泰東図書館 三二開本 六二頁 一角五分

上海図書館所蔵であるが、未見。訳者飄萍とは邵飄萍のこと。吉人は未詳である。『民国日報』(一九二一年三月二六日)の広告に『失業者問題』があることからみて、それ以前の出版であることはまちがいない。《叢書目録》五六六頁によれば、一九二一年九月に「社会小叢書」として再版という。『民国日報』(一九二二年六月一〇日)の広告によれば「邵飄萍訳」であるという。原著は未詳だが、翻訳だとすると、売文社編集部編纂『失業問題』(一九一九年)から翻訳された可能性がある。文化書社の一九二一年五月の取扱い書目には「非叢書」扱いで掲載されている(《新民学会資料》二六六頁)。

『兩個工人談話』 安利科馬賓特斯太著 李少穆訳 人民出版社 三二開本 一角

中共一大会址紀念館所蔵、奥付なし。『新青年』九卷六号(一九二二年七月)の広告によれば、人民出版社の出版で既刊とある。文化書社の一九二一年五月の取扱い書目に「非叢書」扱いで掲載されている(《新民学会資料》二六六頁)ことから見て、一九二

一年五月以前に刊行されたことはまちがいない。また、天津の「馬氏通信図書館」の蔵書にも見える（前掲『馬克思主義在天津早期伝播』一〇五頁）。原著は Enrico Malatesta. *A Talk about Anarchist Communism between Two Workers* であると見られる。問答形式をとった啓蒙書で、無政府主義的傾向は持つものの、反資本主義という観点で貫かれている。訳者の李少穆に関しては経歴等未詳。

『労働運動史』 施光亮（施存統）編 人民出版社（中国労働組合書記部） 一〇〇余頁 一角

『新青年』九卷六号（一九二二年七月）に「労働学校教科用書」として既刊の広告があり、一九二二年以前に刊行されたと考えられる。各国の労働運動のたどった道、その中で得られた教訓を記した労働者教育用パンフレットらしい。日本語書の翻訳の多い施存統のことであるから、高島素之一派の出した実務指導のパンフレットである売文社編「労働問題叢書」のうちの『労働運動史』（一九二〇年五月頃）あたりを参考にしていることが想像される。《出版史料》甲 六九頁では新青年社の出版になっている。

Ⅲ 刊行されたと見なされているが、
実際には刊行されていないもの

『馬格斯資本論』 馬格斯著

一九二二年一月二十四日の『北京大学日刊』の出版部代售書籍目録に掲げられているが、この時期、中国では『資本論』の翻訳はなされていない。マルクスの音訳に「馬格斯」が用いられていることから見て、恐らくは李漢俊訳の『馬格斯資本論入門』のことであろう。

『科学社会主義』 エンゲルス著 李培天訳

『新人』一卷六号に「學術研究会叢書」の第五冊として刊行されるという広告あり。しかし、『叢書目録』の「學術研究会叢書」の項に同書はなく、おそらく予告のみで終わったものと思われる。李培天は、河上肇『近世経済思想史論』の訳者である（Ⅰの『近世経済思想史論』の項を参照）。『新人』の広告には室伏高信『民本主義と社会主義』も出版予定にあがっている。

『空想的和科学的社会主義』 エンゲルス著 陳望道訳

鄧明以「五四時期的陳望道同志」（『五四運動回憶録』続 中国社会科学出版社、一九七九年、二七七頁）では一九一九年—一九二一年の間に陳望道が訳したとされており、『社会科学家』第三

卷の陳望道著作年譜によっても、一九二二年に人民出版社から刊行されたことになっている。しかし、『馬恩著作傳播』、『綜録』、『全国総書目』にも出版されたという記載はない。また、『人民出版廣告』によれば、人民出版社の刊行予定には入っているが、それらはいずれも未刊行に終わっている。亜東図書館では、戴季陶訳『資本論解説』の付録として、陳望道訳『烏他邦社会主義與科学社会主義』を出版する計画があったが、著訳者が多忙となったため結局出版されなかった（『回憶亞東』四二頁）というのが真相だろう。また、『東方雜誌』一七卷一四号には「空想的與科学的社会主义」（燕格士著、一湖訳）の予告広告が載っているが、出版されたかは不明。恐らくは陳訳本と同様に計画だけに終わったと思われる。一湖とは彭蠡の別名である。

『唯物史観釈義』 郭泰著 陳溥賢訳

『馬克思傳播史』七一頁によれば一九二二年に「共学社叢書／馬克思主義研究叢書」として商務印書館から出版されたという。しかし、『梁啓超民国政治』の共学社叢書一覽、および『叢書目錄』、『商務函書目錄』、『全国総書目』には、いずれも出版の記載なし。『東方雜誌』一七卷一四号（一九二〇年七月）には、郭泰著、淵泉（陳溥賢）訳『唯物史観解説』の予告広告があるのでそれに基づく誤解であろう。翻訳は、恐らく堺利彦訳『唯物史観解説』（一九二〇年一月）にもとづいて計画されたものと推定され

る。なお、淵泉は「晨報副刊」上に「馬氏資本論釈義」を訳載し終えたあと、続けて郭泰爾『唯物史観釈義』を訳載する旨予告している（一九一九年一月一日）が、結局は発表されないうままに終わった。（上の『唯物史観解説』の項を参照）

『馬克思經濟学説』 柯祖基著 李達訳

『社会科学』第二卷の李達著作年譜によれば、一九二二年に李達訳が中華書局より出版とあり。また、王炯華「李達與馬克思主義哲学在中国」（華中理工大学出版社、一九八八年）の著訳年表でも一九二二年四月に刊行とあり。恐らくは、『マルクス学説研究会蔵書』にその名があがっているので、それに基づいたものだろう。しかし、中華書局の雑誌（例えば『解放與改造』）の広告を見るかぎり、刊行された形跡はなく、『中華總目』、『全国総書目』いずれにも刊行されたとの記載はない。また、「李達自伝」（『党史研究資料』二、四川人民出版社、一九八一年）においても、李達自身が『社会問題総覽』、『唯物史観解説』の翻訳は記述しているが、『馬克思經濟学説』には何も触れていない。『マルクス学説研究会蔵書』に同書が見えるのは、陳溥賢訳の同名書があることによる誤記であろう。（上の『馬克思經濟学説』の項を参照）

『革命與反革命』 エンゲルス著 李漱石訳

陸米強によれば、《人民出版広告》に掲載されている李漱石（李漢俊）訳『革命與反革命』は一九二〇年五月に出版されているというが、陸氏の誤記である。エンゲルスの「ドイツの革命と反革命」は一九三〇年に劉鏡園（劉仁静）訳『革命與反革命——一八四八年的德国』（新生命書局、一九三〇年五月）という形で刊行されている。

『社会問題詳解』 高島素之著 李季訳

《マルクス学説研究会蔵書》に李季訳『社会問題詳解』がある。しかし、『社会問題詳解』（高島著、盟西訳、商務印書館、一九二一年四月）と『社会問題総覧』（高島著、李達訳、中華書局、一九二一年四月）はあるが、李季訳は刊行されていない。恐らく訳者が混同されて『北京大学日刊』に記載されたものであろう。包惠僧の回想でも李達訳の『社会問題詳解』があったという（《一大前後二》三一―九頁）が、これも恐らくは記憶違いで、李達訳『社会問題総覧』のことを指しているものと考えられる。

『社会主義倫理学』 考茨基著 李君佩訳

鄭学稼『中共興亡史』第一卷上（再版本、帕米爾書店、一九八四年）四七〇頁によれば、上海亜東図書館が「社会経済叢書」として出版を予定していたとあり、『少年中国』一卷一二期から二卷二期にかけて、亜東図書館の「社会経済叢書」として一九二〇年一

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

〇月出版予定の広告が載る。また、戴季陶から堺利彦への書簡によれば、確かに一九二〇年初頭の時点で、李君佩が翻訳にあたりており（戴天仇「三民主義」解放一九二〇年二月号）、その一部は一九一九年二月から伯陽訳「倫理與唯物史観」として『閩星』に翻訳、紹介されている（未了と思われる）から、これが戴季陶書簡にいう李君佩の中国語訳であろう。翻訳は堺利彦訳『社会主義倫理学』を元本にしている。伯陽は李君佩の別名であろう。李君佩は、本名李文範、一八八四年生まれ、政法大学に学ぶ。胡漢民に近い人物と考えられる（『革命人物誌』第一卷）。しかし、単行本に関しては、『回憶亜東』四二頁によれば、一九二〇年に広告が出したが、著訳者が多忙となり結局出版されなかったという。原著は「Kautsky, Ethik und materialistische Geschichtsauffassung」であつたらう。カウツキーの同著は『人生哲学與唯物史観』（郭夢良、徐六幾、黄卓共訳、一九二二年）として公刊されている。（一）の『人生哲学與唯物史観』の項参照）

『馬克斯の一生及其事業』 ジョハニスパーゴ著 陳公博訳

一九二〇年暮れから一九二二年五月にかけて、陳公博は『広東群報』の「黎明」欄に「馬克斯の一生及其事業」を記載しており、単行本として出版する予定であつた（『広東群報』一九二二年五月二日、「本報啓事」欄）が、刊行には至らなかつたと見られる。原著は John Spargo, Karl Marx, His Life and Work である。

同書の翻訳には日本語版『カールマルクス伝』『同、続』（村上正雄訳、一九一九年六月、九月）があるが、陳訳はだいたい日本語訳からは離れている。

『社会主義運動』 マクドナルド著 沈沢民、沈雁冰訳

『解放與改造』二卷一三号の広告によれば、「新文化叢書」のひとつとして刊行予定とあり。また、瞿秋白は一九二一年に「社会主義運動在中国」(『瞿秋白文集 政治理論編』第一卷、人民出版社、一九八七年、二九四頁)で、麥克唐納「社会主義運動」が翻訳、出版されたと述べている。しかし、新文化叢書の発行もとである中華書局の雑誌には既刊の広告がなく、『叢書目録』の新文化叢書の項や『中華總目』には刊行の記載なし。マクドナルド著、嚴春椿訳『社会主義運動』が、商務印書館からのちに刊行されている(『商務圖書目録』四八頁)が、刊行年や沈兄弟訳本との関係は未詳である。原著は J. Ramsay MacDonald, *The Socialist Movement* である。

『偉大的創挙』 列寧著 王静訳

『北図目録』二五頁によると、一九二二年一月に人民出版社から出版されたとあるが、実際には所蔵されていない。『新青年』九卷六号(一九二二年七月)等の人民出版社広告には「共産党礼拝六」があがっており、恐らくはこの別題をあげたものだろう

(I)の『共産党礼拝六』の項参照)。訳者王静は『共産党礼拝六』の訳者王崇と同一人物であると見られる。

『震撼世界的十日』 ジョン・リード著

羅章龍の回想(『一大前後』一九六頁)ではヴォイチンスキーが、英語で書かれた英国人著(?)の『震撼世界的十日』を持ってきていた。北京のマルクス学説研究会ではドイツ語版から中国語訳を作って学習の資料にし、その後、人民出版社におくつたが、原稿が散逸してしまったという(『一大前後』一九三頁)。原稿はできていたが、実際の刊行にまでは至らなかったと見られる。原著は John Reed, *Ten Days that Shook the World* である。

*以上のほかに以下の七点が刊行予定はありながら、未刊行に終わったと見られる。いずれも、『人民出版廣告』に見えるものだが、『王凌雲』、『陸米強』のいずれも記載がない。煩をさけるため、広告での書名、著者、訳者、原著、および日本での翻訳状況のみを並記する。

『馬克斯学説理論的体系』 布丹著 李立訳

原著は Boudin, *The Theoretical System of Karl Marx* 山川均訳
『マルクス学説体系』(一九二二年一月)。

『倫理與唯物史觀』 柯祖基著 張世福記

原著は、Kautsky, *Ethik und materialistische Geschichtsauffassung*

堺利彦訳『社会主義倫理学』（一九一三年一月）。

『簡易経済学』 阿卜列特著 張空明訳

著者、原著ともに不明。

『多数党底理論』 波斯格特著 康明烈訳

著者、原著ともに不明。

『多数党與世界和平』 托洛茲基著 周詮訳

原著は、Trotsky, *Bolsheviki and World Peace* 室伏高信訳『過

激派と世界平和』（一九一八年）。

『馬克思經濟学』 温特曼著 楊壽訳

原著は、Untermann, *Marsian Economics* 山川均訳『マルクス経

済学』（一九二二年五月）

『家庭之起源』 伯伯爾著 張空明訳

原著は、Bebel, *Die Frau und der Sozialismus* か（待考）。

【参考文献略称一覽】

- ・邵伝略Ⅱ旭文編著『邵飄萍伝略』（北京師範学院出版社、一九九〇年）
- ・商務図書目録Ⅱ『商務印書館図書目録（一八九七—一九四九）』（商務印書館、一九八一年）

マルクス主義の伝播と中国共産党の結成

・民国人物伝Ⅱ李新等編『民国人物伝』一—六卷（中華書局、一九七八—一九八七年）

・北図目録Ⅱ北京図書館善本組編『北京図書館藏革命歴史文献簡目』（書目文献出版社、一九八四年）

・文化書社取扱い書籍Ⅱ張允侯等編『五四時期的社団』一（生活・讀書・新知三聯書店、一九七九年、六二頁）

・叢書目録Ⅱ上海図書館編『中国近代現代叢書目録』（商務印書館香港分館排印本、一九八〇年）

・全国総書目Ⅱ平心編『生活全国総書目』（上海生活書店、一九三五年）

・馬恩著作伝播Ⅱ中共中央馬克思恩格斯列寧斯大林著作編訳局馬恩室編『馬克思恩格斯著作在中国的伝播』（人民出版社、一九八三年）

・綜録Ⅱ北京図書館馬列著作研究室編『馬克思恩格斯著作中訳文総録』（書目文献出版社、一九八三年）

・李漢俊推薦本Ⅱ李漢俊「研究馬克思學說の必要及我們現在入手の方法」（『民国日報』「覚悟」一九二二年六月六日）

・一大前後ⅡⅡ中国社会科学院現代史研究室、中国革命博物館党史研究室編『一大「前後」』（二）、第二版（人民出版社、一九八五年）

・マルクス学説研究会蔵書Ⅱ「馬克斯学説研究会通告（四）」（『北京大學日刊』一九二二年二月六日）

- ・ 人民出版社廣告Ⅱ「人民出版社通告」『新青年』九卷五号（一九二一年九月の奥付）
- ・ 出版史料Ⅱ張靜廬編注『中国現代出版史料』全四冊（中華書局、一九五四年）
- ・ 新民学会資料Ⅱ中国革命博物館、湖南省博物館編『新民学会資料』（人民出版社、一九八〇年）
- ・ 王凌雲Ⅱ王凌雲「我党在大革命時期的幾個出版發行機關」（党史研究資料）二、四川人民出版社、一九八一年）
- ・ 陳独秀のコミンテルン宛報告Ⅱ「中共中央執行委員會書記陳独秀給共產國際的報告」（『中共中央文件選集』第一卷、一九八九年、四七頁）
- ・ 陸米強Ⅱ陸米強「建党初期人民出版社全書和叢書發行考略」（上海革命歷史博物館（籌）編『上海革命史研究資料——紀念建党七〇周年』、上海三聯書店、一九九一年）
- ・ 社会科学家Ⅱ北京圖書館文獻叢刊編集部、吉林省圖書館学会會刊編集部共編『中国当代社会科学家』一—九（書目文獻出版社、一九八二—一九八六年）
- ・ 李雲漢Ⅱ李雲漢『從容共到清党』中国學術著作獎助委員會叢書之十五、一九六六年）
- ・ 回憶亞東Ⅱ汪原放『回憶亞東圖書館』学林出版社、一九八三年）
- ・ 梁啓超民国政治Ⅱ張朋園『梁啓超與民国政治』（食貨出版社、一九七八年）
- ・ 馬克思傳播史Ⅱ庄福齡主編『中国馬克思主義哲學傳播史』（中国人民大学出版社、一九八八年）
- ・ 中華總目Ⅱ『中華書局圖書總目一九二二—一九四九』（中華書局、一九八七年）

付録 日中社会主義文献翻訳対照表

【説明】 本表は1919年より1922年までに、中国国内で発表された雑誌論文、新聞記事の社会主義関連論文のうち、日本語より翻訳（必ずしも完訳であるとは限らない）された、あるいは日本語文献を多く引用して書かれたものを、日本語文献の原著者ごとにまとめて示したものである。翻訳、引用される頻度の高い河上肇、堺利彦、高島素之、山川菊栄、山川均に関しては、それぞれ項をたてて、発表時期順に論文名、書名を配列した。また、そのほかの日本人に関しては、その他として、これも発表時期順に配列してある。本対照表を作成するにあたっては、でき得る限りの雑誌、新聞を参照したが、実際には五四時期に出された膨大な雑誌すべてに目を通すことは不可能であったため、主に同時代の日本における代表的社会主義研究者であった上記五人の著作の翻訳状況を中心にした。したがって、その他の項に含まれている者の翻訳状況に関しては、決して完全かつ網羅的なものではないことを承知されたい。本表作成には、中共中央馬克思恩格斯列寧斯大林著作編訳局研究室編『五四時期期刊紹介』1—3集（生活・読書・新知三聯書店、1979年）を参照した。

中国語訳の中には、複数の日本語文献をまとめて収めたものもあるので、そのような中国語著作、論文には*印を付した。また新聞、雑誌、単行本の巻号、刊行時期の表示については、次のような原則にのっとっている。新聞、および新聞の副刊：発行年・月・日で表示。雑誌：巻-号（あるいは、刊行年-月）で表示。単行本：刊行年・（場合によって月も）で表示。

【河上肇】

『歴史の経済的説明 新史観』（翻訳、原著者：セリグマン、1905.6）

陳石字訳『経済史観』（商務印書館、1920.10）

『貧乏物語』（1917.3）

楊山木訳「救貧叢談」（学藝 2-1、1920.4）

止止（李鳳亭）訳『貧乏論』（泰東図書局、1920.7）

楊山木訳『救貧叢談』（商務印書館、1920.12）

「マルクスの『資本論』」（『社会問題管見』1918.9 所収）

淵泉（陳溥賢）訳「近世社会主義鼻祖馬克思之奮闘生涯」（農報副刊 1919.4.1）

「共同生活と寄生生活」（『社会問題管見』1918.9 所収）

髯客訳「共同生活和寄生生活」（農報副刊 1919.7.6）

「婦女問題漫談」（『社会問題管見』1918.9 所収）

- 陳望道訳「婦女労働問題底一瞥」(星期評論 48, 1920.5)
- 「マルクスの社会主義の理論的体系」(社会問題研究 1, 1919・1)
- 淵泉(陳溥賢)訳「馬克思的唯物史観」(晨報副刊 1919.5.5) *
- 羅琢章訳「馬克思社会主義之理論的体系」(学燈 1919.8.5)
- 李大釗「我的馬克思主義観(上)」(新青年 6-5, 1919.9)
- 范寿康訳「馬克思的唯物史観」(東方雜誌 18-1, 1921.1)
- 「思索の必要と研究の態度」(社会問題研究 1, 1919.1)
- 無署名「思索之必要與研究之態度」(学燈 1919.12.25)
- 「マルクスの唯物史観」(社会及国体研究録 1-1, 1919.3)
- 淵泉(陳溥賢)訳「馬克思的唯物史観」(晨報副刊 1919.5.5) *
- 陳望道訳「馬克斯底唯物史観」(覚悟 1920.6.17)
- 「労働と資本」(翻訳, 原著者: マルクス, 社会問題研究 4, 1919.4)
- 食力訳「労働與資本」(晨報副刊 1919.5.9)
- 「社会主義の進化」(社会問題研究 5, 1919.5)
- 鄭摩漢訳「社会主義之進化」(学燈, 1919.6.11)
- 施存統訳「社会主義底進化」(覚悟, 1921.2.27)
- 施存統編訳『社会經濟叢刊』(泰東図書館, 1922.1) *
- 「利己主義と利他主義」(社会問題研究 6, 1919.6)
- 東里訳「利己主義與利他主義」(学燈 1919.12.9)
- 「資本家的思想の一例」(社会問題研究 9, 1919.10)
- 黄七五訳「資本家思想底一例」(学燈 1920.7.7)
- 「マルクスの唯物史観に関する一考察」(經濟論叢 9-4, 1919.10)
- 安体誠訳「河上肇博士關於馬可思之唯物史観の一考察」(学燈 1919.12.6)
- 「同盟怠業の道德的批判に就て」(經濟論叢 9-5, 1919.11)
- 戴季陶「『薩波達舉』的研究」(星期評論 34, 1920.1) *
- 「資本論に見はれたる唯物史観」(經濟論叢 10-2, 1920.2)
- 徐蘇中訳「見於資本論的唯物史観」(建設 2-6, 1920.8)
- 『近世經濟思想史論』(1920.3)
- 李培天訳『近世經濟思想史論』(泰東図書館, 1920.9)
- 「脳味噌の問題」(翻訳, 原著者: カークパトリック, 社会問題研究 15, 1920.5)
- 于樹德訳「脳筋問題」(覚悟 1920.6.12)
- 「共産者宣言に見はれたる唯物史観」(社会問題研究 16, 1920.6)
- 施存統訳「見於共産党宣言中の唯物史観」(覚悟 1921.5.15)
- 施存統編訳『社会經濟叢刊』(泰東図書館, 1922.1) *

- 「科学的社会主义と唯物史観」（翻訳，原著者：エンゲルス，社会問題研究 17，1920.7）
 徐蘇中重訳「科学的社会主义與唯物史観」（建設 3-1，1920.12）
 「社会主义の未来国」（翻訳，原著者：ブルクハルト，社会問題研究 21，1921.3）
 熊得山訳「社会主义的未来国」（今日 1-2，1922.3）
 「労働収益全部に対する権利に就ての考察」（社会問題研究 22，1921.4）
 C. T.（施存統）訳「马克思主义和労働全収権」（覚悟 1921.7.19）
 「断片」（改造 1921-4）
 李茂齋訳「断片（見日本改造雑誌）」（曙光 2-3，1921.6）
 「マルクスの理想及び其の実現の過程」（社会問題研究 27，1921.11）
 施存統訳「马克思主义底理想及其現底過程」（東方雑誌 19-6，1922.3）
 「マルクス主義に謂ふ所の過渡期について」（経済論叢 13-6，1921.12）
 光亮（施存統）訳「马克思主义上所謂“過渡期”」（覚悟 1921.12.18）
 「唯物史観問答—唯物史観と露西亜革命」（我等 1922-1）
 C. T.（施存統）訳「俄罗斯革命和唯物史観」（覚悟 1922.1.19）
 《河上からの翻訳であるが，出典が不明であるもの》
 施存統「马克思主义底共產主義」（新青年 9-4，1921.8）

【堺利彦】

- 「共産党宣言」（翻訳，原著者：マルクス・エンゲルス，社会主义研究 1，1906.3）
 陳望道訳『共産党宣言』（社会主义研究社，1920.8）
 「科学的社会主义」（翻訳，原著者：エンゲルス，社会主义研究 4，1906.7）
 衡石訳「科学的社会主义」（覚悟 1920.1.5）
 『男女関係の進化』（1908.5）
 郭須静訳「男女関係的進化」（新潮 1-5，1919.5）
 『社会主义倫理学』（翻訳，原著者：カウツキー，1913.1）
 伯陽（李文範）訳「倫理與唯物的歴史観」（閩星 1-4，1919.12）
 秋明訳「倫理與唯物史観」（学燈 7.7，1921.7）
 董亦湘訳「倫理與唯物史観」（覚悟 1922.9.7）
 『自由社会の男女関係』（翻訳，原著者：カーペンター，1915）
 哲父訳「自由社会的男女関係」（星期評論 28，1919.12）
 『自由社会の自由恋愛』（翻訳，原著者：カーペンター，1916）
 厚庵訳「男女関係論」（晨报副刊 1919.6.29）
 「ポリシエキキの建設的施設」（新社会 5-6，1919.2）

- 寿凡訳「広義派之建設」(解放與改造 1-4, 1919.10)
- 「唯物史観概要」(翻訳, 原著者: ブディン, 社会主義研究 1-1, 1919.4)
- 無署名(陳溥賢)「馬氏唯物史観概要」(晨報副刊 1919.7.18)
- 「マルクス説とダアキン説」(翻訳, 原著者: パンネクック, 社会主義研究 1-1, 1919.4)
- 施存統訳『馬克思主義和達爾文主義』(商務印書館, 1922.1)
- 「フーリエーの社会主義」(社会主義研究 1-3, 1919.7)
- 祝枕江訳「福利耶之社会主義」(解放與改造 1-3, 1919.10)
- 「道德の動物的起源及び其の歴史的変遷」(『唯物史観の立場から』所収, 1919.8)
- 李大釗「物質變動與道德變動」(新潮 2-2, 1919.12) *
- 「宗教及哲学の物質的基礎」(『唯物史観の立場から』所収, 1919.8)
- 李大釗「物質變動與道德變動」(新潮 2-2, 1919.12) *
- 「欧州戦争の経済的原因」(『唯物史観の立場から』所収, 1919.8)
- 李大釗「物質變動與道德變動」(新潮 2-2, 1919.12) *
- 「マルクス主義の分化」(翻訳, 原著者: ラーキン, 社会主義研究 1-5, 1919.9)
- 戴季陶編訳「英国的労働組合」(星期評論 双十節記念号, 1919.10) *
- 『労働者の天下』(『新社会』パンフレット, 1919.10)
- 晋青(謝晋青)訳「労働者底天下」(覚悟 1921.12.16)
- 『女性中心と同性愛』(山川菊栄と共訳, 原著者: ウォード, カーペンター, 1919.11)
- 巧尊(夏巧尊)訳「女性中心説」(婦女評論 1921.8.3)
- 李達訳『女性中心説』(商務印書館, 1922.1)
- 『唯物史観解説』(翻訳, 原著者: ゴルテル, 新版, 1920.1)
- 李達訳「唯物史的宗教観」(少年中国 2-11, 1921.5)
- 李達訳『唯物史観解説』(中華書局, 1921.5)
- 「社会主義の淵源及び其發達」(『恐怖・闘争・歓喜』1920.4 所収)
- 丹卿訳「社会主義發達の経過」(東方雜誌 17-24, 1920.12)
- 「女の演説」(改造 1921-6)
- 曉風(陳望道)訳「女性底演説」(覚悟 1921.5.29)
- 『婦人問題』(無産社パンフレット, 1921.10)
- 伯焜(唐伯焜)訳「恋愛自由説」(婦女評論 1921.10.19)
- 伯焜訳「婦女底天職」(婦女評論 1921.11.2)
- 伯焜訳「我們的家庭主義」(婦女評論 1921.11.16)
- 伯焜訳「女子国有麼?」(婦女評論 1921.11.30)
- 伯焜訳「男女結合底目的」(婦女評論 1921.12.7)
- 伯焜訳「婦女與経済的平等」(婦女評論 1921.12.14)

伯焜訳「婦女問題概観」(婦女評論 1921.12.28)

唐伯焜訳『婦女問題』(民智書局, 1922.9)

「『女天下』の社会学的解説」(新小説 1922-7)

巧尊訳「『女天下』底社会学的解説」(婦女評論 1922.8.2)

以上のほかに中国語のために書き下ろしたものに次のものがある。

訳者無署名「太平洋会議」(新青年 9-5, 1921.9)

【高島素之】

「個人主義と社会主義」(新社会 2-5, 1916・1)

晓風(陳望道)訳「個人主義與社会主義」(覚悟 1921.8.26)

『社会主義と進化論』(1919.3)

張光煥訳「社会主義與進化論」(新中国 2-7, 1920.7)

夏巧尊, 李繼楨訳「社会主義與進化論」(覚悟 1921.3.10)

夏巧尊, 李繼楨訳『社会主義與進化論』(商務印書館, 1922.3)

『マルクス資本論解説』(翻訳, 原著者:カウツキー, 1919.5)

淵泉(陳溥賢)訳「馬氏資本論釈義」(晨报副刊 1919.6.2)

戴季陶訳「商品生産的性質」(覚悟 1919.11.2)

戴季陶訳「馬克斯資本論解説」(建設 1-4, 1919.11)

陳溥賢訳『馬克斯経済学説』(商務印書館, 1920.9)

『社会問題総覧』(1919.2)

李達訳『社会問題総覧』(中華書局, 1921.4)

盟西訳『社会問題詳解』(商務印書館, 1921.4)

陳望道訳「社会主義底意義及其類別」(東方雜誌 18-11, 1921.6)

施存統訳『馬克思学説概要』(商務印書館, 1922.4)

「マルサス人口論の盛衰と資本主義」(『社会主義諸研究』1920.11 所収)

陳昭彦訳「馬爾塞斯人口論之盛衰與資本主義」(学藝 3-1, 1921.5)

【山川菊栄】

「一九一八年と世界の婦人」(中外 1919-2)

李大釗「戦後之婦人問題」(新青年 6-2, 1919.2)

「社会主義の婦人観」(翻訳, 原著者:ラッパポート, 社会主義研究 1-1, 1919.4)

衡訳「社会主義的婦人観」(覚悟 1919.6.20)

- 鶴鳴（李達）訳「社会主義底婦女観」（婦女評論 1921.10.5）
- 「五月祭と八時間労働の話」（解放 1919-6）
- 李大釗「“五一” May Day 運動史」（新青年 7-6, 1920.5）
- 『婦人の勝利』（1919.6）
- 藹廬訳「欧美近代婦女解放運動」（解放與改造 1-4, 1919.10）
- K 訳「山川菊栄女士婦女解放の意見」（北京大学学生週刊 5, 1920.3）
- Y. D. 訳「日本婦女状況」（婦女雑誌 7-1, 1921.1）
- 李漢俊訳『婦女之過去與将来』（商務印書館, 1921.7）
- 黄芬訳「原始社会的男女関係」（学燈 1921.9.21）
- 嬰彦訳「男女争闘之過去現在及将来」（婦女雑誌 8-2, 1922.2）
- 「世界思潮の方向」（解放 1919-8）
- 金剛, 李漢俊訳「世界思潮之方向」（覚悟 1919.9.5）
- 「婦人論に序す」（ベーベル著, 村上正雄訳『社会主義と婦人』, 1919.8 序文）
- 戴季陶訳「現代女子問題的意義」（星期評論 23, 1919.11）
- 「婦人労働運動の大勢」（『労働年鑑（大正九年版）』1919.5 所収）
- 呉文庵訳「各国婦女労働運動の大勢」（労働界 1, 1920.8）
- 「労農露国の結婚制度」（解放 1920-10）
- 李達訳「労農俄国底結婚制度」（新青年 8-6, 1921.4）
- 「労農露西亜に於ける婦女の解放」（社会主義研究 3-1, 1921.2）
- 徐增明訳「労農俄国底婦人解放」（学燈 1921.5.26）
- 李達訳「労農俄国底婦女解放」（新青年 9-3, 1921.7）
- 「労農露国の代表的三婦人」（社会主義研究 3-1, 1921.2）
- 徐逸樵訳「労農露国代表的三婦人」（学燈 1921.3.2）
- 「労農露国婚姻法」（社会主義研究 3-1, 1921.2）
- 働生訳「俄国婚姻律全文」（覚悟 1921.6.17）
- 「レニンの婦人解放論」（社会主義研究 3-1, 1921.2）
- 李達訳「列寧底婦人解放論」（新青年 9-2, 1921.6）
- 「紳士閥と婦人解放」（解放 1921-3）
- 李達訳「紳士閥與婦女解放」（婦女雑誌 7-6, 1921.6）
- 「産児制限論と社会主義」（社会主義研究 3-5, 1921.6）
- 味辛訳「産児制限與社会主義」（婦女雑誌 8-2, 1922.6）
- 「労働婦人の解放」（堺為子編『無産社リーフレット』1921.9 所収）
- Y. D. 訳「労働婦女底解放」（婦女評論 1921.12.21）
- 『リープクネヒトとルクセンブルグ』（水曜会パンフレット, 1921.11）

李特（李達）訳「李ト克内西伝」（覚悟 1922.1.15）

李達訳編『李ト克内西紀念冊』（パンフレット，1922.1）

「回教国の婦人問題」（女性改造 1922-11）

祁森煥訳「回教国的婦女問題」（晨报副鐫 1922.11.14）

以上のほかに、次のものがある

鄭伯奇「訪問日本婦女問題女論客山川菊栄女士之談話」（少年世界 1-8，1920.8）

黄芬訳「山川菊栄特集（12篇）」（学燈 1921.10.3-11.19）

【山川均】

「労働運動戦術のサボターヂュ」（改造 1919-9）

戴季陶「『薩波達舉』的研究」（星期評論 34，1920.1）*

「現代文明の経済的基礎」（『社会主義者の社会観』1919.11 所収）

施存統訳「現代文明底経済的基礎」（覚悟 1921.2.23）

「フランス労働総同盟の研究」（改造 1920-4）

鄒敬芳訳『労働総同盟研究』（泰東図書局，1921.5）

「労農露国の経済組織」（社会主義研究 2-7，1920.9）

陳国渠訳「蘇維埃俄国底经济組織」（国民 2-4，1921.5）

「産児調節と新マルサス主義」（改造 1920-10）

平沙（陳望道）訳「生育節制和新馬爾塞斯主義」（婦女評論 1922.5.17）

「労農露国の労働組合」（解放 1920-10）

陳望道訳「労農俄国底労働聯合」（新青年 8-5，1921.1）

「ソヴィエツト露国の農業制度」（社会主義研究 2-9，1920.11）

周佛海訳「労農俄国的農業制度」（新青年 8-5，1921.1）

陳国渠訳「蘇維埃俄国底新農制度」（国民 2-4，1921.5）

「カウツキーの労働政治反对論」（社会主義研究 3-2，1921.3）

施存統訳「考茨基労働政治反对論」（覚悟 1921.4.1）

施存統編訳『社会経済叢刊』（泰東図書局，1922.1）*

「労働治下のクロボトキン」（社会主義研究 3-2，1921.3）

鳴田抄訳「由英婦俄後的克魯泡特金」（覚悟 1921.4.7）

「労働組合運動と社会主義」（日本労働新聞 45，1921.3）

光亮（施存統）訳「労働組合運動和階級闘争」（覚悟 1921.8.19）

「社会主義国家と労働組合」（改造 1921-4）

周佛海訳「社会主義国家與労働組合」（新青年 9-2，1921.6）

- 「労農口国無政府主義の人々」(社会主義研究 3-4, 1921.5)
 施存統訳「労農俄国底安那其主義者」(覚悟 1921.6.1)
 「ソヴィエトの研究」(改造 1921-5)
 均(李漢俊)「労農制度研究」(共産党 5, 1921.6)
 王文俊訳『蘇維埃研究』(北京知新書社, 1921.8)
 『レーニンとトロツキー』(1921.6)
 張亮訳『列寧伝』(人民出版社, 1922.1)
 「梅雨時期の日本」(改造 1921-7)
 羅豁訳「梅雨節的日本」(覚悟 1921.7.12)
 『労農露西亜の研究』(山川菊栄と共著, 1921.9)
 李達編訳「労農俄国研究」(商務印書館, 1922.8)
 『労農革命の建設的方面』(山川菊栄と共訳, 原著者:レーニン, 1921.9)
 象予訳「労農俄国底建設事業」(晨報副鐫 1922.2.15)
 『農村問題』(堺利彦と共著, 無産社パンフレット, 1921.10)
 Y. D. 訳「農民為什麼苦呢?」(覚悟 1921.12.6)
 『タンクの水』(1921.11)
 晋青(謝晋青)訳「奴隸和鉄鎖」(覚悟 1921.11.14)
 長庚訳「水槽底水」(覚悟 1922.5.1)
 「インタナショナルの歴史」(社会主義研究 1922-9)
 熊得山訳「國際労働同盟的歴史」(今日 2-3, 1922.10)

以上のほかに、中国語の為に書き下ろしたものとして次のものがある。

- 李達訳「從科学的社会主义到行動的社会主义」(新青年 9-1, 1921.5)
 訳者無署名「對於太平洋會議的我見」(新青年 9-5, 1921.9)

【その他】

- 志津野又郎訳「マルクス伝」(原著者:W.リープクネヒト, 社会主義研究 1, 1906.3)
 戴季陶訳「馬克斯伝」(星期評論 31, 1920.1)
 福田徳三『統經濟学研究』(1913.11)
 李大釗「我的馬克思主義觀(下)」(新青年 6-6, 1919.11)
 北沢新次郎『労働者問題』(1919.1)
 李漢俊訳「I WW概要」(星期評論 33, 1920.1)
 施存統訳「労働問題」(覚悟 1921.1.6)
 施存統編訳『社会經濟叢刊』(泰東図書館 1922.1) *

- 米田庄太郎「デモクラシーと我国—社会学的考察—」(大阪朝日新聞 1919.2.23)
 微訳「民主主義與社会主義」(晨報 1919.4.2)
- 米田庄太郎『晩近社会思想の研究』(1919.4)
 劉震訳「法的社会主義之研究」(法政学報 2-5, 1920.5)
- 吉野作造「民本主義・社会主義・過激主義」(中央公論 1919-6)
 晨曦訳「民主主義—社会主義—布爾塞維克主義」(晨報副刊 1919.7.1)
- 尾崎士郎, 茂木久平『西洋社会運動者評伝』(1919.6)
 筑山醉翁(陳光燾)訳「西洋之社会運動者」(晨報副刊 1919.8.1)
- 賀川豊彦「唯心的經濟史觀の意義」(改造 1919-7)
 無署名「馬氏唯物史觀的批評」(晨報副刊 1919.7.25)
- 佐野学「労働者運動の指導倫理」(解放 1919-8)
 寿凡訳「労働運動之倫理的指導」(解放與改造 1-2, 1919.9)
 「露国の片面レーニン語る」(大阪毎日新聞 1919.9.7)
 戴季陶訳「李寧的談話」(星期評論 16, 1919.9)
- 室伏高信「ギルドソーシアリズム及び其の批判」(批評 7, 1919.9)
 戴季陶編訳「英国的労働組合」(星期評論 双十節記念号, 1919.10) *
- 遠藤無水訳『通俗マルクス資本論 附マルクス伝』(原著者:マーシー, 1919.11)
 李漢俊重訳『馬格斯資本論入門』(社会主義研究社, 1920.9)
- 中目尚義訳『マルクス派社会主義』(原著者:ラーキン, 1919.11)
 李達「馬克思派社会主義」(新青年 9-2, 1921.6)
 李鳳亭訳『馬克斯派社会主義』(商務印書館, 1922.8)
- 室伏高信『社会主義批判』(1919.11)
 紹虞訳「布爾塞維克的批判」(解放與改造 2-16, 1920.8)
 李培天訳「社会主義批評」(学燈 1921.1.6)
- 小泉信三「学問芸術と社会主義」(三田学会雑誌 13-11, 1919.11)
 劉歩青訳「科学芸術與社会主義」(学燈 1920.2.5)
- 売文社編『労働經濟論』(1919.12)
 施存統訳「労働經濟論」(覚悟 1921.3.27)
- 売文社編『現時の労働問題概論』(1919.12)
 馮飛訳述『労働問題概論』(華星印書社, 1920.7)
- 吉野作造「唯物史觀の解釈」(中央公論 34-13, 1919.12)
 陳望道, 張維祺訳「唯物史觀底解釈」(浙江省立第一師範学校校友会十日刊 10, 1920.1)
- 遠藤無水訳『科学的社會主義 附エンゲルス伝』(原著者:エンゲルス, 1920.1)

- 鄭次川訳『科学的社会主義』（群益書社，1920.8）
- 森戸辰男「クロボキンの社会思想の研究」（経済学研究 1，1920.1）
- 于樹徳訳「克魯泡特金社会主義思想研究」（建設 2-3，1920.4）
- 枕江（祝枕江）訳「克魯泡特金之社会思想研究」（解放與改造 2-9，1920.5）
- 村上正雄「社会主義と個人主義」（社会主義研究 2-3，1919.4）
- 明権訳「社会主義與個人主義」（学燈 1920.8.16）
- 茅原退二郎訳『露西亜革命実記』（原著者：トロツキー，1920.4）
- 周詮訳『俄国革命紀実』（人民出版社，1922.1）
- 浅野護訳『過激主義の心理』（原著者：スパーゴ，1920.5）
- 陳国渠訳『布爾什維主義底心理』（商務印書館，1921.5）
- 中目尚義訳述『過激派の本領』（1920.5）
- 孫範訳『過激党真相』（泰東図書館，1921.3）
- 榎田民蔵「マルクス学に於ける唯物史観の地位」（我等 1920-10）
- 施存統訳「唯物史観在馬克思学上底位置」（東方雜誌 19-11，1922.6）
- 横田千元『労農露西亜問答』（水曜会パンフレット，1921.11）
- 光亮（施存統）訳「労農俄国問答」（先驅 13，1922.11）

周 劍 雲

——一九二〇年代初期の上海知識人——

小 野 信 爾

はじめに

一 社会教育と新劇

二 実業救国・教育救国

三 『解放画報』と婦女解放

四 「時代に服務せよ」

む す び

注 録

はじめに

五四運動のなか、五月二一日に結成された上海学生聯合會には、多くの中等学校の教員が職員（役員）として運営の中枢に参加していた。かれらを所属学校の学生代表として認めていたからである。⁽¹⁾ 確認できる者だけでも、裴国雄（寰球中国学生会学校）費公侠（同）顧肯夫（東吳二中）任矜蘋（民生女学）潘公展（市北公学）翁国勳（滬北公学）がおり、裴国雄は評議部書記に、翁国勳は交際部書記に選出されている。その他でも中学校・女学校から職員に推された者の、かなりの部分が教員だったのではないかと思われる。しかも、かれらは運動のなかで重要な役割を果たした。潘公展はさらに上海学生聯合會を代表して全国学生聯合會の評議部に加わり、『学生聯合會日刊』の総編輯を務め、⁽²⁾ 裴国雄は一九一九年一〇月の第三次請願に上海学聯を代表して北上した（もつともかれは請願を無意義とする北京学聯の主張に共鳴して、請願団から勝手に離脱してしまったが）。⁽³⁾

職員として学聯で活動したのは教員ばかりではなかったようだ。若手の演劇評論家であり、出版社・新民図書館の編輯主任であった周劍雲も、どういう名目の下では判らぬが、その一員だった。⁽⁴⁾ 罷市の始まった六月五日、彼は学生聯合會代表とともに各劇場を回り、演劇の上演停止「停鑼」を訴えるなどの活動を見せていた。⁽⁵⁾ 社会的経験の豊かなかれら青年知識人の参加は学生たちにとって有力な支援であったに違いない。一九一九年九月、学聯の方針が変わり、教員は各校分会を代表できなくなったが、激動の数ヶ月を共に闘ったかれらは、民生女学の教務長任矜蘋などの発起で上海学生聯合會初年度「第一年」職員会をつくり、旧職員の結束を保ちながら、学生運動のバックアップを続けたのである。⁽⁶⁾

教員・ジャーナリストなど知識人は商界の運動でも活躍した。紹興旅滬同郷会の代表として商業公団聯合會評議員であった澄衷中学校長曹慕管は、罷市のなかで終始強硬論を主張し、当局から「激烈分子」をもって目された。⁽⁷⁾ 罷市に参加した商人たちは「貴族的官僚的」な総商會に抗議し、商界聯合會などの名目で自らの組織を持つとするが、開市直後から「平民商會」設立の大きなうねりが起こり、一〇月二六日、二三路の商界聯合會を結集して上海各路商界総聯合會の成立を見るにいたる。その動きのなかで知識人が具体的にどういう役割を果たしたかは分明でない。しかし、周劍雲・鄭鶴鵠（後出）が山東路商界聯合會の職員に選ばれ、鄭正秋（後出）が広西路聯合會の交際委員を務め、任矜蘋が漢口路聯合會の文牘部委員を引き受け、邵力子（民国日報社）が河南路聯合會の評議長に選ばれたことを見ても、商界の結集に少なからざる貢献のあったことは疑いない。⁽⁸⁾

罷市で活躍した店員たちも組織を持つとした。いくつかの流れが合流し、一九二〇年の双十節を期して上海工商友誼會が結成されるが、周劍雲・鄭鶴鵠・谷劍塵（後出）・費公侠らがその設立を支援し、職員として初期の運営にも参加した。周劍雲などは規約改正の中心となり、いったんは評議會議長に選出され、「身、数職を兼ねるに因り」、この要職は果たし難いと固辞し、平の評議員で留まることをやると許されたほどであった。⁽⁹⁾ 任矜蘋は一九一九年一月、五四運動で生まれた大衆組織・中華救国十人団聯合會に加入し、まもなく副会長に選任されて指導的な部署に就いたが、二〇年秋から二一年にかけて十人団運動の再建が課題となると、翁国勳・孫道勝（キリスト教青年會商業夜学国民義務学校、かれも学聯の旧職員であった）・唐豪（毓賢学校校

長）・鄭鶴鳴・周劍雲・鄭正秋・邵力子・包世傑（『益世報』記者）・沈卓吾（聯合通信社）なども相次いで加入し、内側から運動を支えた。⁽¹⁰⁾ ほぼ同じ時期、吳佩孚の提唱した国民会議に賛同して、団体加盟方式による国民大会策進会が上海で結成され、一時活発な動きを見せた。その評議会には周劍雲・鄭正秋・包世傑・唐豪・沈卓吾・曹慕管が、幹事会には鄭鶴鳴・孫道勝がそれぞれの所属団体から推されて加わり、積極的に活動していた。⁽¹¹⁾ 例は他にも挙げられるが省略しよう。要するに五四運動からその後の一時期、上海の進歩的・愛国的運動の最前線で、多少の出入はあるものの、一群の知識人が金太郎飴のように到るところで顔を出し、あえて指導的とまでは言わずとも、そうとうに重要な役割を果たしていた事実が、当時の新聞を繰ってみれば一見して知れよう。

かれらのうちでは民国日報社にあって五四事件の報に接するや、ただちに母校・復旦大学に駆けつけ、学生に決起を促した邵力子（仲輝）が国民党系に属したのを除けば、全部が当時は無党派の活動家であった。かれらがそのころどのような思想を持って行動していたのか、これも邵力子を除けば、すべてマイナーな知識人として、それを探る手がかりに乏しいが、ほとんど唯一の例外が周劍雲である。かれは一九二〇年五月から二年六月にかけて、婦人解放を提唱した啓蒙雑誌『解放画報』一八期を主宰し、自身、評論・講演録・読者来信への回答など計八万五千字を越える文章でその主張を表白しているのである。当時のかれの思想を解明することは、何人かかれと形影あい伴うごとく活動していた知識人の思想の傾向を窺うことにもなるはずである。小論が五四運動前後から二〇年代初期の草の根的啓蒙運動のありように、諸賢の注意と関心を喚起する契機となれば幸いである。

一 社会教育と新劇

周劍雲は抗日戦争前、中国の映画界では有名人であった。それも俳優や監督としてではなく、当時最大の映画会社・明星影片股份有限公司の有能で見識ある経営者としてであった。したがって『中国電影家列伝』第一集（中国電影出版社 一九八二年）

にその伝を取めるが、明星創立前の経歴についてはわずかに六行。安徽合肥の人で一八九三年の生まれ、アメリカ人リード博士（G. Reid 李佳白）の尚賢堂および江南製造局兵工中学に学ぶが、父親の事業の失敗で学業を続けられず、社会人となって愛麗園すなわちかのハードウーン家・哈同花園の蔵書楼主任や新民図書館の編輯などを務めた、幼いころから旧劇を好み、後また新劇に熱中し、さらに当時の新聞・雑誌に散見するように小説や劇評なども書いていた、とあるだけである。五四当年の活動はもちろん、『解放画報』にすら言及しない。

五四以前のかれは社会教育の手段としての演劇・新劇と格闘していた。自認するところによれば、子供のころ大人について宮芝居「廟台戯」を見、役者の真似をしたのが始まりで、上海にきてから数々の悪習とは無縁ながら、芝居好きだけはいよいよ昂じた。一三、四歳のころからはプロ「科班」に劣らぬ熱心さで演劇を勉強したという。⁽¹⁾ 中国では素人の芝居役者を票友と称するが、二〇歳の時、一九一三年秋には票友仲間とついに新劇の劇団を結成するまでになった。

この年、かれは商務印書館の票友たちが農村などに赴いて無料で演劇を観せ、教育の普及に貢献しようとして発起した通俗新劇団に加わり、さらに同志を語らって一〇月、啓民新劇研究社（社長・総理孫玉声 すなわち鴛鴦胡蝶派の作家・海上漱石生）を足させた。当初の社員は「商学両界」の約三〇人、「清白なる品格、正当なる職業、普通の学識」を持つことがその資格で、稽古場「模範舞台」を持ち、每晚八時から一〇時まで稽古「練戯」のために集まった。経費は一人月一元の社費と後援者の賛助金で賄われ、運営は社の議事に当たる議事部と内閣に当たる幹事部によって民主的におこなわれる建前であった。⁽²⁾ まもなく社名から研究の二字を削って本格的な劇団活動を準備し、社員も六〇人に増えたが、内紛・派閥抗争もそれに応じて吹き出した。しかし、上げ潮の勢いで何回かの試験的公演を成功させ、一四年四月、元病院を改装した四百人収容の常打ち小屋でいよいよ旗揚げをした。そのさい舞台に立たせてもらえない社員二〇人ほどが退社したほか、役者として優れた力量を持ちながら、家庭の反対で出演できない者もあったというのは、票友の限界を示すものであつたらう。周劍雲はこの時から周江潮、後さらに周亜夫（言うまでもなく匈奴撃退・内乱平定に功を挙げた漢代の勇將の名）の芸名を用いて舞台に立ったが、老け役「莊嚴老生」、二枚目

「言情小生」がはまり役だったという。社内での地位も最初の議事部議員から議事部長・総董と進み、いよいよ重きを加えた。だが、興行不振の夏になると資本に乏しい啓民社はたちまち経済的な苦況に陥った。当時の新劇界の通弊であった役者の女出入りと不行跡に、創社の理念に基づいて周ら清議派が除名を要求するなど厳しい態度で迫ったことも内紛を激化させた。社長の孫玉声は金銭的損失と対立調停の失敗とで辞任し、退社する社員も多く出た。残った社員は二〇余人、正理事（社長を改称）に推された周劍雲を中心に、八月から再建を図ったが難航した。寧波・漢口などの劇場から招かれたものの、本職を別に持つ社員を抱えては社全体として応ずることができず、個人あるいはグループで出かけることで社の結束は弛み、動揺は収まらなかった。一九一五年八月、杭州の劇場から啓民社に呼びがかかった。周劍雲らは西湖の風光にも引かれて参加可能な社員を率い、春柳社の歐陽予倩らをも語らって出演したが、劇場の営業不振のため、一〇月、上海に帰らねばならなかった。啓民社の活動はここで終わる。最後まで周劍雲と行動をとにした者は一〇余人、その中には後年明星影片公司以活躍する鳳昔醉（倩影）、高漢飛（梨痕）などの名があった。

四〇余年後に歐陽予倩はこう書いている。⁽³⁾

啓民社の人が杭州で公演した時、新編の「征鴻淚」という芝居をやった。劇中、「救亡大会を開く」の一幕があり、学生孫次雲が長い長い演説をして、日本の侵略に抵抗するよう国民に訴えた。そのころの新劇ではこうした義憤に燃える演説はもう珍しかった。

この時、孫次雲に扮したのは他ならぬ周亜夫、すなわち周劍雲である。言うまでもなく日本の二一カ条要求に抗議し、かつ暗に袁世凱の帝政陰謀を批判した演説であったが、珍しがられたのは「言論派」を売り物にする役者がそのころはもう少なくなっていたからである。歐陽予倩のこの文章によれば、日本の新派劇に学んだ新劇（文明戲）は新派の前身であった壮士芝居と同様、政治的使命感を持って生まれた。かれもその一人であった留日学生の有志の演劇運動と上海の学校演劇に始まる洋風劇が合流するなかで、京劇・昆曲などの旧劇にない写實的舞台装置・背景と社会的・政治的・革命的題材とを売り物に、辛亥革命前後、そ

れは大いに人気を呼んだ。役者が観客に向つて演説をぶつ、大議論を展開するなどには当時はごくごく普通のことだったのである。しかし、第二革命失敗後、袁世凱政府の弾圧と進歩勢力の後退は新劇をも沈滞させた。観客に迎合する低俗的退廃的なものが主流となり、芸術至上主義路線の春柳社、社会教育路線の啓民社はい前後して解消せざるをえなかったのである。もっとも周劍雲もこんな芝居ばかりしていたのではない。杭州ではみずから求めて女形の歐陽予倩と純愛物の「神聖之愛」(歐陽予倩作)を共演したのだが、その演技力にたいする予倩の評価はさほど高くはなかつたようである。⁽⁴⁾

ところで孫次雲の演説を周劍雲は、その主編した『鞠部叢刊』(上海交通図書館 一九一八年一月)の最終章「品菊余話」の末尾に収録している。全文三三〇〇字にのぼる「周亜夫演征鴻淚救亡二幕之演説詞(飾孫次雲)」であるが、日本(文中では太陽国と呼ぶ)の侵略の野心を暴く一方で、民主立憲国の中国では「国家の主人翁」たる国民に国事を問う義務のあることを力説し、犠牲を恐れず奮起するよう呼びかけている。しかし、その日本批判には必ずしも正鵠を射ない点も少なくない。たとえば日本を「売淫国」と極めつけるくだりである。

かの国は産物はいへん少なく、人口も少ない国であります。生産するものはみないんちきな品物で、みてくれは良くても使ひ物にはなりません。始めはそれでも人を騙して売りつけますが、後には正体を見破られて儲けはだんだん減ってきます。そこで奴はわが国に好色の人が多いのに目をつけ、見目形みめかたちの良い女太陽人を選んで中国に送りこみ、売春をさせるのであります。彼女らが妊むとすぐに帰国させ、出産後にまた連れてきます。金を儲けたうえに子種までもらつて一挙兩得とはこのことであります。こんな淫賤な行為は、他の者なら絶対にやりませんが、奴らだけは自分の利益になりさえすれば恥も外聞もないのであります。みなさんがそれを恥じ知らずだと罵つても、相手は笑つてあなたがたに言ひます、私は金になりさえすればいいのです、ご贖罪ごくわいいただいておおきに、と。みなさん、売淫国の三字を綽号として奴に贈るのはまちがつてますか。

周劍雲が本気でそう信じていたかどうかはともかく、少なくともこうした主張が大衆扇動に効果ありとしていたことは疑いな

い。当時の日本が公娼制度をもつ国であったこと、北はシベリアから南は東南アジアまでいたるところに日本人売春業者が進出しており、中国でも同様であったことは歴史的事実であり——演説のなかでかれは日本商品とともに日本人娼妓のボイコットをも訴えている——、売淫国との非難が完全に誤りだとはいえないが、同時にはなほだしい誇張と歪曲を伴っていることも明らかである。一九一五年時点でのかれの愛国主義のレベル、さらにはその民衆観の一端をここに窺うことができる。それを後節で紹介するかれの言動・主張のありようと対比するとき、五四運動の切り開いた地平の広さを検証する好個の手がかりがえられよう。

さて啓民社解散後の周劍雲は、ときおりチャリティー公演「義務戯」に客演するぐらいで、もっぱら演劇評論家として活躍し、前述のように一九一八年には、当代演劇総鑑といふべき『鞠部叢刊』二大冊を主編・刊行した。この年は一月から一二月にかけて『民国日報』だけでも延べ四七回（連載を含む）にわたって新・旧劇についての評論を掲載しており、まさに脂の乗りきった感じであった。そしてまたこの年こそかれが二人の新劇運動家、鄭正秋・鄭鷗鵠と血盟の交わりを結んだ年でもある。その契機となったのは日中秘密軍事協定に反対して行なわれた留日学生の一斉帰国運動であったのだが、それには後で触れることにして先ず二人の鄭のそれまでの軌跡を遡ってみることにしよう。

鄭正秋（一八八八—一九三五）は原名伯常、別号藥風、広東省潮陽縣の人⁵。幼時、上海の阿片商の養子「螟蛉子」に貰われたとも、家族とともに上海に移り住んだとも言われるが、育才公学に進んだ後、家業を継ぐか官途に就くかという親の期待に反して芝居にのめりこんだ。やがて長編の劇評を革命派の新聞『民立報』に投稿したのがきっかけで于右任の知遇を得、武昌起義が起ると革命に題材を取った四幕物の「時事新劇 鉄血鴛鴦」を『民立報』に連載したりもした⁶。一九一二年二月、かれは同盟会の急進派による自由党の結成に参加し、その機関紙『民権報』の劇評欄、ついで『中華民報』の劇評欄をも担当した。かれが共和革命の支持者であったことは言うまでもないが、同時期にかれは「戯曲を改良して社会・風俗を革新「移易」する」志を立て、『凶画劇報』を創刊して趣旨を宣伝する一方、名優たちの間を奔走し遊説し、ともに語るに足る人物のまれなことをも知ったと

いう。

たまたま一九一三年、アメリカ人が上海に亜細亜影戲公司を設け、資金・資材を提供して買弁の青年張石川に映画の制作を請け負わせた。張は舅父（母方のおじ）の経営三や鄭正秋を語らって新民公司を作り、演劇界に顔の利く鄭に役者を集めさせ、かつ「編劇」⁽⁸⁾させて映画「難夫難妻」を撮影した。鄭はその「社会を改革し、大衆を教化する」理念から、自分の郷里潮州の売買婚の習俗にテーマを求め、封建的婚姻制度の不合理を訴えようとしたのである。ところが、その撮影はすぐに終わり、フィルムも一時底をついて仕事は長期にわたって途絶えた。鄭正秋は無名の貧しい役者を集め、かれらに宿舍と食事を提供していたので、たちまち窮地に陥った。⁽⁹⁾救済策としてかれは新民新劇研究所を興し、かれらに教育と訓練を施した上で、ついにこの年一〇月、職業劇団「新民新劇社」の旗を挙げた。周劍雲が新劇家から劇評家に転身したのに対し、鄭正秋は逆に劇評家から新劇家に転身し、かつこの時から風俗を正すという意味で「葉風」を号したのである。

新民社は家庭劇で売り出した。⁽¹⁰⁾当初、赤字の連続であった公演も、やがて安定した成績を上げられるようになったところ、新劇は儲かると見た旧新民公司の経営三らも別に民鳴社を組織し、新民社の役者を引き抜くなどして両者は激しい競争・対抗の関係に入る。他にも旗揚げする劇団が相次ぎ（啓民社もその一つ）、一九一四年は上海で新劇の「極盛時代」と称されたほどだが、好人物の鄭正秋は新民社に招聘した有名役者・汪優遊らに社の主導権を奪われた上に、資金力・宣伝力のいづれでも民鳴社に太刀打ちできず、ついに張石川の提案をいれて一五年一月、新民社の民鳴社への吸収合併を承認せざるをえなくなった。⁽¹¹⁾まもなく彼は民鳴社を離れるが、この年漢口で大中華劇社を名乗って興行したさい、袁世凱の二一カ条要求への屈伏と帝制陰謀とに憤激し、植民地の惨状を訴え、袁世凱を風刺した無言劇「隱痛」を編んで主演し、大いに物議を醸したという。周劍雲が舞台で大演説をぶつたのとあい前後する。

鄭鷓鴣（一八八一？—一九二五）、本名は廉、字は介塵、安徽歙縣の人。⁽¹²⁾陸軍武備学堂を卒業して軍界にあったが、革命活動のため逮捕されそうになり、一時、商業界に身を隠していた。中華民國成立後、官途に就いたものの、一三年、党派抗争に愛激

をつかして身を退き、一四年、新劇同志会（春柳社）に入つて本格的に芝居を学んだという異色の経歴の持主である。春柳社の解散後はもっぱら京劇を研究しつつ時に舞台に客演することがあったが、一六年夏、鄭正秋が葉風劇学館を上海に主宰したさい、スタッフ「佐教」に迎えられ、おおいに意気投合する。「正秋の忠厚誠懇を君（鄭鶴鳴）の老成練達をもつて輔い、魚の水を得たるがごとく、須臾も離るべからず。是れより正秋、凡そ劇場の組織有れば必ず君と商り、君また其の智能を竭して正秋を輔く。朋友なりと雖も手足も速ばざるところあり」と周劍雲は書いている。⁽¹³⁾

鄭正秋は新劇のために家産を傾けた。「六年の心血を耗し、四万の金銭を蝕した」とは一九一八年の述懐であるが、育てた多くの役者に裏切られ、わずかに学校演劇の指導に希望を託していた。そのころ独立した劇団は無くなり、劇場主が役者を集めて興行する形がとられ、鄭正秋らも舞台を転々としていた。そこへ五月、寺内内閣と段祺瑞政権とが結んだ日中秘密軍事協定を二一カ条要求の第五項の実施、中国を「第二の朝鮮」とする陰謀だとして、留日学生が一斉帰国し救国のため決起するよう人々に訴える運動がおこつた。上海はその拠点となつた。鄭正秋はこの事態に奮起した。

周劍雲は一六年らしい正秋と相識の間柄であつたというが、新たに劇団を組織したいという正秋に先ず反対した、「演員に人格無し、新劇は為すべからず。子、金銭を虚牝に擲ち反つて虎を養つて身を傷つくる勿れ」と。鄭は応ずる、けつして自分を逐つた劇場や新劇団と張り合おうというのではない、「此の留日学生の輟學帰国、民国危急存亡の秋に當つて、鳴新社と笑舞台と、志は賢利に在り、更より国事を談ずるに配せず。吾此の時に於いて大声疾呼、国人未だ死せざるの心を警醒せしめずんば、人將た正秋を謂いて何如なる人と為さんや」と。周劍雲とて憂国の念はかれに劣らぬ、ついに「子、大声疾呼し国人の迷夢を撃破せんと欲すれば、此れ其の時ぞ」とかえつて励ますことになつた。⁽¹⁴⁾かくて一八年旧曆の四月（陽曆の五月末か六月初め）、鄭正秋の主宰する葉風新劇場が旗揚げした。出物は「熱血」（トスカの翻案）「隱痛」「賣国將軍」「窃国賊」（ハムレットの翻案）「賣国奴」「徐錫齡刺恩銘」等々、外題を見ただけで知れる、いわゆる国事劇であつた。

一二月、かれら三人は施濟群（鴛鴦胡蝶派の作家）ら六人とともに出版社・新民図書館の設立を發起する。「同人、狂瀾を力

挽し誨淫の書籍を革除せんと志を抱き、新思想・新学説をもって世界の潮流に應ぜんとす」というのが趣意であつた。⁽¹⁵⁾新民の二字は新民公司のばあいと同様、かれら、とくに鄭正秋の社会教育への思い入れを反映したものだつたらう。新思想・新学説とは当然おりからの新文化運動を念頭に置いての表現であつたと思われる。

葉風新劇場は出演していた遊戯場「新世界」で遊戯報『新世界報』を一新もした。社長に鄭正秋、編輯主任に周劍雲、図画主任に孫雪泥、発行主任に鄭鷓鴣、廣告主任に張巨川（張石川の弟）という顔触れであつた。「今や、淫穢の新劇社すでに葉風により推轡されると雖も、第だ^た悪劣なる新書店は方に大いに其の毒焰を張る。爰に^三新民図書館の設有り」。「葉風、現今の各小報類^{おれ}ね皆守成して競う勿きを環視し、乃ち……劍雲を特約し、相ともに之を振作せんとす。劍雲は本（文？）壇の健将、編む所の菊部叢刊は尤も名南北に重しと為す。本報の筆政を総べしむるは固より大才小用に属するも、顧^ただ葉風の志を成さんと欲し、將に本報を以て書館と相輔けて行なわんとす。薄俗を励まさんと冀うてなり」と『申報』の廣告「新世界報革新啓事」（一九一九年三月四日）にうたう。新民図書館の発足をもつて周劍雲・鄭正秋・鄭鷓鴣のトリオが結ばれたと見るゆえんである。

歐陽予倩は一九一三年、長沙でその名も「社会教育団」という新劇団に加わつたことがある。日本から専門家を呼んだ舞台装置の珍しさと社会風刺・政治風刺の出し物が人気を呼んでたいへんな成功を収めた。しかし、第二革命の敗北で劇団は弾圧され、かれも一時潜行をよぎなくされたという。辛亥革命前、政治宣伝を自覚的に担つた新劇・文明戲が、共和成立とともに社会教育を己が任としたことは長沙の劇団名が端的に示すが、新民社も啓民社も自覚的にその一翼を担わんとしたものであつた。新劇はその後俗悪な商業主義路線に走り、「文明戲化」と揶揄されるまでにいたるが、周劍雲・鄭正秋・鄭鷓鴣は初心を堅持しつつ、民族的危機感に迫られ、さらに新思想の刺激をも受けて演劇から出版へとその戦線を上げようとしていた。

二 実業救国・教育救国

新民図書館は五月初めに開業した。同時に発行した五種の単行本にはとりわけて挑戦的な内容を窺わせるものはなかったが、五四事件を承けてさっそく大中華国民編・愛国社発行『章宗祥（賣国賊之一）』、粵東間鶴編・華民書社発行『曹汝霖（賣国賊之一）』などを発売してたちまち版を重ね、運動に呼応した。前者については「請看外交四大金剛之一章宗祥歴史」と、五月七日から一日にかけて連日、『民国日報』・『申報』などに出版予告を載せ、「本館（新民図書館）は民気を鼓舞し国人の一致救国を促さんが為め、特に章氏一生の歴史を搜集し、其の行為心術を述べ、旁がた家庭の軼事に及ぶ」云々とその趣意を明らかにしている。愛国社といい華民書社というが、言論弾圧を顧慮してのことで、実体は新民図書館そのものであったことは先ず間違いない。事実、五月二六日に発売した『章宗祥』の文中の「去章」の二字が「中華民國政府への反対を提倡し、および治安を妨礙するの字意有り、現行刑律第二百二十一条に違反する」とされて、「該館經理鄭介塵」（鷓鴣）が工部局の「公堂」に召喚されるといふ一幕もあったのである。⁽²⁾

六三運動において、周劍雲が各劇場の公演停止のため活動したこと、上海学生聯合會の職員として運動にかかわつたらしいこととはすでに述べた。さらに運動が一段落した七月五日・六日、かれは鄭正秋・鄭鵬鵠とともに新劇界の有志を糾合し、学生聯合會の財政支援のために二夜連続のチャリティー公演をおこなった。鄭正秋が編演主任となり、初日に家庭悲劇「新黄梁」無言劇「隱痛」を上演し、二日めに愛国新劇「兄弟愛国」を掛ける予定であったところ、警察の干渉がはいった。初日の芝居に「人心を煽惑する処有り、演劇の宗旨と符せ」ざるにより、明日の上演は禁止するといふのである。必死の折衝の結果、「劇情激烈」でなければということで、演目を急遽「珊瑚」に変更してようやく開演した。男女の学生・ボーイスカウト「童子軍」が案内係・整理係をつとめて雰囲気盛りあげ、経費を差しひき両日で一—二千元の純益をあげた模様と報ぜられている（「各界同志

演劇助捐「『民国日報』一九一九年七月二日、「上海大戲院之義務戲」同七月七日）。

各路商界聯合會の組織づくりにあたっては彼らが積極的に参加したこともすでに述べた。とくに鄭鷓鴣は一〇月一二日に結成された山東路商界聯合會で幹事長に推され、總聯合會への出席代表（二名）の選挙では、会長を凌ぐ最高得票を得たほどであった。⁽³⁾ その貢献の大きさを窺うにたる。

周劍雲はようやく成立にこぎつけた上海各路商界總聯合會について、次のような感想を寄せている（『民国日報』および「時事新報」一九一九年一〇月二八日・二九日）。煩をいとわず全文を紹介してみよう。

一〇月二六日は上海各路商界總聯合會成立の日であった。この日、市中の各商店はみな旗を掲げて慶祝した。出席したのは十九路（公式には二三路——引用者）の商界聯合會の代表および各路の会員、各界の来賓で千人を超え、商務總會の会場はびっしり埋まった。この空前未曾有の盛會を見て私はたいへん愉快であった。当日、私も演説を準備していたのだが、演説する人があまりにも多くて時間が長引き（二時半から五時半までたっぷり三時間）、聴く人も疲れたし時間も遅くなった。予定していながら演説していかない人も私一人ではないのを見、止めにしたのである。ただ、私はこの会にたいし大きな期待をもっており、いささか意見もある。今日は紙面を借りて発表させてもらいたい。

戴季陶先生は民国八年は中国のはなはだ記念すべき年である、なぜなら前七年の人はみな氣絶しており、今になってやっと息を吹きかえたからだと言われた。私は言いたい、中華民國は建国八年になるが、前七年の人民はみな約法第一条「中華民國主權在國民全体」の十一字を知らなかった、言い換えると前七年の人民はみなすでに「民主国」に変わったことに注意せず、今になってやっと自覺したのだと。一步遅れをとり多くの大事を誤ったが、これから以降急起直追し、日々進歩を求めさえすれば、中華民國の國魂は死してまた甦る日がきつとくる。中華民國の民族が世界の民族と同じ水平線上に立つ日がきつとくる。

中華民國は四千年の専制の余毒を承け、利祿に眼の眩んだ悪人どもが、自らには厚く人には薄く、各界人民の職業「執業」

の違いによって、いわれもなしに極めて不平等な階級制度をつくり、多くの人の天賦の人権・思想の自由をがちりと縛り上げたのだ。かの悪官僚・悪紳士および功名富貴を望んで廉恥道徳を顧みぬ読書人どもは商人を見下げ、眼中にも置かない。かわいそうに以前の商人は自分で自分を卑しめていたが、今になってやっと工商界と国家との関係がはっきりしてきた。工商界の人間は生産者「生利的人」であり寄生者「分利的人」ではなく、自分で生きていける人間である。耕さずして食らい織らずして衣る手合いではないのだ。

上海には以前商務總會というのがあったのではないか、この商務總會は商界の連合機関ではないのか。商人はなぜそれを信任しないのか。今なぜまた各路商界総聯合會を組織するのか。私はあえて商人に代って回答しよう、例の数人の紳士派半官派の会長は自己の身分をたいしたものだと思ひ込み、官僚の鼻息を伺い官界のために奔走することしか知らず、あの鼻持ちならぬ勲章「嘉禾章」をもらうことしか考えていないからだ。はたして洪憲時代には道尹を一人出し、今年はまだ媚日派を二人出した。商人の公意を代表できず、商界のために福利も謀れないとあつては、こんな団体がなんの役に立とうか。

洪憲時代云々とは袁世凱の帝制陰謀に加担して当時の總商會総理周晋鑣が上海道尹に拔擢されたことを指し、媚日派二人とは五月七日、公電を發して対日妥協を主張した會長朱葆三、副會長沈聯芳を指す。大商人・大買弁の總商會に對抗してこの年三月、各業界・各同郷団体五六をもつて上海商業公団聯合會がつくられていたが、それにもあきたらず、いまや罷市を最前線で担った各地域の中小商工業者を結集して、下から上へ商界聯合會が組みあげられてきたのである。

二十六日に成立した各路商界總聯合會は以前の商会とは違う。第一に商人に自覚があり完全に自發性をもつて生れたこと、第二にこの会の組織は先ず各所で商界聯合會を組織して各路の職員を選出し、さらに各路の職員が二人の代表を選出し、それらの代表によって総董一人、副董二人を選出したこと。将来上海に市政に参与する権利ができればこうした段階的手続きを踏むだろうが、この会は完備「完善」したものとよい。

私はこの会との関係が非常に深いので二つの感想をもつた。

一 商人はなぜ連合せねばならないか。商界の勢力を増強し、将来、外にたいしてばらばらに「各自為謀」ではなく一致した歩調をとろうとするからである。勢力の二字はもとも良い意味には使われないが、それが何に用いられるかを見る必要がある。もし勢力を笠にきて人を害し己れを利用するようなことをすれば、勢力はいけないものだ。もし勢力に頼って公共の幸福になることをやれば、組織の力は非常に大きい。商人は一方で勢力を増大させれば他方で責任も重くなることを理解「明白」せねばならぬ。勢力が大きくなればなるほど、責任も重くなるのだ。商界がこの会を持ったからには、今後一切の利害にかかわる問題はすべてこの会を通じて解決せねばならず、看板到れの存在にさせてはならない。着実に実績を上げて「切切实実做点事出来」各界に示す必要がある、というのは当日馬駿先生（天津学生聯合會代表——引用者注）の述べた「奮発有為」の結びのことばであった。

二 総聯合會が商界の自発的に組織した公共機関であるからには、この会で選出された董事は人民の選挙による代議士と同じで、個人の行為は商界全体の名誉にかかわる。必ず立場を弁え「顧名思義」商人のために公共の幸福を謀らねばならず、欲に眼が眩んで官界に接近し官僚に利用されるようなことは、絶対にあつてはならない。

この会の成立後、商人自身はもちろん大きな期待を持っており、私も付け加えることはない。ただ小さなことだが二つだけ、商人が何時でも何処でもやれることで、私が一刻も猶予できぬ問題だと考えることがある。

一 中国商人の悪習慣、例えば店員「店夥」の学徒（見習い）にたいする不平等な態度、店員の顧客にたいする横柄な対応「不謙和的面目」、主人「老板」の外部の人「外界」にたいする不誠実、すなわち詐欺的な手段などはすべて逐次改革・排除すべきである。

二 中国の商人は教育を受けた者が少なく、常識に欠けている。学徒は店に立ち「站櫃台」、店員に仕えることしか知らず、天賦の知識があつてもそれを啓発されずにいる。まことに憐れむべく惜しむべきことだ。商界の専門の人材を商業専門学校で養成するほかに、これらの見習いにたいしては各路の商界聯合會が義務夜館を設け、每晚二時間を割いて授業を受けさせ

ねばならない。

今私はこの意見を書き終えて、衷心より上海各路商界総聯合會の万歳、中国商人の万歳を寿ぐものである。

周劍雲は商界聯合會の前途に大きな期待を寄せながら、商人・商店の悪習慣・悪弊の改革、「学徒」（見習い店員）にたいする教育の普及を急務として指摘した。ただかれのばあい、それは単なる評論ではなく、自らの実践課題だったのである。商界の改革について言えば、六三運動で威力を見せた「商学両界の携手」をさらに持続的な運動として推進することである。このばあい「学」は必ずしも学生を意味しない。これまで「商」を末業として蔑んできた知識人が自覚的に商人・商業と提携し、「二〇世紀の商戦世界」に挑むことなしには中国の未来はない。かれらは商界の組織づくりに熱心に参与する一方、商業上の「秘訣」の公開、ノーハウの普及のために新機軸を打ちだした。二〇年一月、新民図書館は周劍雲主編・鄭鷓鴣校訂の『商業実用全書』巻一・巻二を公刊したが、序文を寄せた者は一〇人、穆藕初を除けば上海学聯前評議長狄侃（狄山）、同現会長程学愉（天放）、民国日報主筆葉楚傖など知識人、広義の学界に属する者ばかりである。

そのうちの一人鄭鷓鴣の序文によれば、商界に身を置きながら文学を好み、『葉風日刊』（鄭正秋の劇団機関紙であろう）に寄稿してくれていた谷劍塵が、自分の筆記「錢業常識」を見せてくれたのがきっかけであったという。「中国の商界は素と秘密主義を厳守す。孰んぞ料らん、数千年来の陋習一旦にして子により破られんとは」と感激した鄭は周劍雲と謀り、各業の専門家に頼んで総合的な実用書を企画したのだという。巻頭はもちろん谷劍塵著「錢業」であるが、続いて「金業」、「漆業」、「麵業」等々とそれぞれの業種について、仕入・工程・管理・出荷の各過程の実用知識を紹介する、「紡織業」においてはその性格上、労務管理のノーハウがスペースの大部分を占めているといった本である。周劍雲自身は「弁言」の筆をとってこう述べている。

五四運動既に起り春雷耳を震わし大地昭蘇す。商学両界は携手して共進し、能力の至る所、一たび之れを国賊を罷免するに見、再び之れを徳約を拒簽する（対独講和条約の調印拒否）に見、三たび之れを劣貨を抵制するに見る。……今後の対外戦争は將に兵に在らずして商に在らんとするに……試みに国内商業の状況を觀れば、天賦の原料は人に仮手し、舶来の貨品は

市塵に充斥す。人の唾余を巧こい藉りて温飽を謀り、祇ただ近利に務めて遠き慮り無し。此れを以て戦いを言うも、将に人は一弾をも發せず一卒をも喪わずして大いに全勝を獲、我は則ち抱頭鼠竄、錐を立てるに地無きを見んとす。

語に之れ有り、工其の事を善くせんと欲すれば必ず先ず其の器を利にすと。工商は固より連帯關係ある者なれば、則ち商業公開は実に当務の急と為す。否しからずんば則ち抵制を空言するも相当替代の品無く、一時の感情作用にては断じて持久し難し。吾国、相当の替代品無きには非ず。出産の富は世界に冠絶す。苟も能く変通改良すれば直ちに之れを用いて竭きざる可し。商人の能力は既すでに世に表現したるも更に望むらくは此れを継ぎて全功を竣おえんことを。勢いに因りて之れを利導するは則ちわち吾が図書界の責め、此れ同人商業実用全書の刊ある所以なり。

同人は皆商業中の人に非ず。居恒つねづね実業救国の説に服膺し、雅はなはだ皮毛を撫拾し名を盗み世を欺くを願わず。此の書の取材は咸な商人の手筆に出ず。其の著述す能わざる者あれば、則ち其の口述を請いて本館編輯員に由り之れを筆録す。歴時半載、僅かに両卷を成すも、文士弄墨の習い無く濫筆充数の弊鮮きは、此れ同人の敢えて自信する所なり。

中国人の最大の欠陥はすべて秘密にして公にしたがらないことにある、古人のすばらしい発明・技術は欧米にひけをとるものではなかったのに、彼は一般に公開して改良を加え、我は家伝数代ならずして跡を絶つ結果となっている、とは程学愉の序に見る慨嘆であるが、周劍雲・鄭鷓鴣たちは威勢のよい「抵制劣貨」の限界を冷静に見きわめ、「実業救国」への出版人としての具體的貢献をこの書に託したのである。谷劍塵はさらに二二年、上海の少年宣講団（一九二二年以来活動してきた社会教育団体）から『新商人之修養』を出し、新民図書館が発売しているが、商業・商人の慣習・道德を改造すること、それも近代的商習慣・商業道德の確立というよりは、実業救国に服務する商業・商人のありようを模索する方向で、周・鄭兩人と志を同じくしていたのではなからうか。谷劍塵は後に映画事業でかれらの協力者となる。

周劍雲が尽力したもう一つの事業は、自身が提案した「学徒」への義務（無料）教育である。五四運動が引き金となって高揚した教育救国の世論のなかで、総聯合會成立前後から各路の商界聯合會は義務学校の設立に取り組んだ。かれは山東路商聯合會の

職員として、二〇年三月、同路の義務夜校（鄭鷓鴣校長）の開設とともに、国文担当の教員を引受け、さらに教務長、九月には鄭鷓鴣と交替して校長と、ついにはその最高責任を受持つことになった。⁽⁶⁾同夜校の教員にはかれら職員が奉仕で当たるほか外部からも招いたが、そのなかに顧肯夫（英文）、嚴譔声（国文）の名のあったこと、河南路義務学校では邵力子校長、黄警頑（商務印書館）が教務主任を務めていたことが示すように、商界で活動する知識人たちの多くは義務学校の責務を進んで担当していたのである。⁽⁷⁾ともあれ教育救国を信念とする周劍雲は懸命にその職務を果たそうとするが、そこで逢着したさまざまな困難・矛盾とかれなりの打開案の詳細は次節にゆずることにしたい。

かれにとって義務学校への尽力と表裏の関係にあったのが、工商友誼会への参加である。店員たちは罷市への参加と救国十人団の活動などを通じて横の繋がりを持ち、待遇の改善と地位の向上をめざそうとした。一九年の後半から各業種に友誼会・聯誼会などの名目で店員の組織が生まれ、賃上げを要求した争議がしきりに起こる。上海工商友誼会は業種を越えた店員の結集をめざし、労働組合化を恐れる商店主らの妨害・圧迫を受けて難航しながら、二〇年一〇月一〇日、徐謙、沈玄廬、張繼、陳独秀、狄侃、唐豪、邵力子ら多くの来賓の祝福を受けて成立した。周劍雲も当日祝辞を述べたうちの一人であったが、準備段階から参与していた谷劍塵とともに、その職員に選出された。かれが評議長に選ばれ就任を固辞したことはすでに述べたが、評議部には他に山東路義務学校の英文教員方曉初、幹事部の総務科に鄭鷓鴣、文牘科に谷劍塵・沈求己（『解放画報』の常連の寄稿者）、交際科に費公侠の名が見える。⁽⁸⁾知識人の参加が組織の発足にあたって少なからぬ意味をもったことは疑いない。

工商友誼会には、これを階級的戦闘的組織に育てようと上海共産主義小組が肩入れをした。その機関誌『夥友報』（週刊）の発行も当初は新青年社が引き受けたほどである。しかし、周劍雲が主張したのは「温和な手段を採り、講演を聞かせ学校を運営し、男女労働者「工人」に知識を持たせ、品性を高めさせる」ことであった。「激烈な手段は最後の最後に至らねば用いない」という路線であり、おおかたの賛同を得たという。しかし、まもなく会内の職権をめぐるごたごたが起り、かれの主張もうやむやのうちに立ち消え、自身も友誼会から手を引くことになったようである。⁽⁹⁾

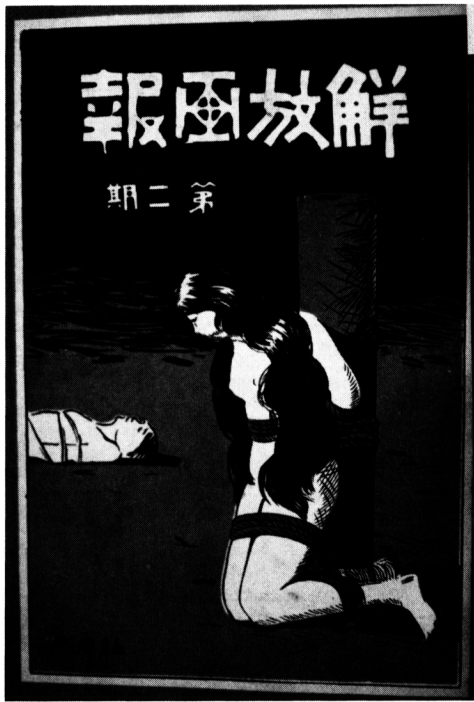
この間、かれや鄭鷓鴣の生活の基盤は新民図書館にあったと思われる。「商業実用全書」を世に問う時点で出版書は一四点を数えたというが（同書「弁言」）、二〇年六月の広告ではなんと五七種を掲げる⁽¹⁰⁾。その内には泰東書局が出した潘公展編『学生救国全史』や交通図書館旧刊の『鞞部叢刊』も含まれているから、全部が自社刊行物ではなく取次ぎ「経售」の分もあるのだろうが、『九尾狐』とか『黒衣盜』とか、どう見ても世道人心に益ありとはおもえぬ表題の本が、数から言えばむしろ多い。上海における出版社経営の難しさは、張静廬がその『在出版界二十年』（上海雜誌公司 一九三八年）に記すところである。素人が出版界に飛びこんだ周劍雲らの苦労のほどが、経営のためには理念に目を瞑ってもらわねばならぬ苦心のさまが、広告の書目に窺われようというものだ。

だが、使命感は健在である。一九二〇年、周劍雲らは五月四日を期して月刊雑誌『解放画報』を創刊する。大きな冒険であったはずである。

三 『解放画報』と婦女解放

鄭正秋は五四運動後、「価値のある」芝居を編もうと『新青年』『新潮』を揃えて買いこんだという⁽¹¹⁾。周劍雲も同様にあらためて新文化に目を見開き、新たな責務を自らに課したのである。もはや直情的な愛国主義の域は脱していた。『解放画報』一期「本報宣言」でかれは言う。

「五四」運動以後、国内で新思潮を鼓吹する書籍・雑誌・新聞は雨後の春筍のように到るところに生まれた。この鼓吹のどよめきによって麻薬に酔い痴れた多くの国民が喚び醒まされた。みんな夢から醒めて一線の曙光を目にした。この曙光からしだいに光明が放たれ、中国民族を暗黒の世界から離れさせたのだが、これこそ民国以来、もっとも希望にみちた大事件であった。



しかし、どれもこれも難しすぎ、学者の参考にはなっても平民には役立たない。また主張がいろいろどれが正しいのか判らないし、多くは適切な方法の提示を欠いている。人民があてどなく彷徨うこの過渡期にあつては、道を指し示すことが大事である。そのためには文章は易しく通俗的であればあるほど有効であり、問題は平凡で小さなことであればあるほど切実かつ有用である。

かくてわれらは同志数人とこの『解放画報』を出す。法律政治の問題は語らず、深遠な学理も論じない。それらについては専門の雑誌がすでにあるから、本報はきわめて平凡、きわめて切実な人生の問題をとりあげ、討論し批判し、解放の努力「工夫」をし、改造の努力をし、多数の平民を率い光明の道を歩んで、人間の生活を実現し、人間の責任を果たし、旧社会を革新し、われらが国家を振興する。これこそ本報同人の目標「宗旨」である。

ただ、創刊号の表紙は、若い女性が大姿見に姿を映すと鏡の向こうに太い綱で縛りあげられた自分がいるという三色刷りの絵であり、目次を見ても婦女解放を主題とした雑誌であることは明らかであるのに、宣言はそれをとくには謳いあげない。知識人「読書人」は古人の文章を「金科玉律」と崇め、功名富貴を追求するほかに能がな

いと非難し、あわせて婦女も衣食住をすべて男子に頼り、家庭のなかだけで生活し、男尊女卑を「万世不易」の「天経地義」としていと批判した箇所ほかに、次の一節があるだけである。

一国の人民は男女各々一半を占める。男子ができることは女子もできるし、男子が享受する利福は女子も享受すべきであり、男子が受ける苦痛は女子も受けねばならぬ。衣食は自分で求むべきであり、他人の施しに依存することはできない。天経地義がいったいなんだ。銅の牆、鉄の壁とて推し倒さねばならない。これができてはじめて国家は富強となる。これができてはじめて中華民國の国民たるにふさわしく、これができてはじめて二〇世紀の人間たるにふさわしい。

当然のことながら、『解放画報』はすべて「白話」を用い、「文言」の寄稿はたとえ詩であろうと受け付けない（徵文条例）。これ以前の周劍雲の文章は、目にし得たかぎりではすべて文言であるが、かれもここでは手慣れぬ白話文を書き綴らねばならなかった。画報といっても今日のそれとは異なる。各期、A5版七〇頁から百頁くらいまで、巻頭にグラビア二頁の美術画があり、二頁に一つくらいの割合で凸版の挿し絵、あまり鮮明でない写真がある程度で、あとは普通の雑誌と変わりはない。本文には「評論」「思潮」「新聞」「智識」「詩」「小説」「読者論壇」の各欄「門類」があり、三期からは「劇本」、六期からは「戲評」（劇評）「劇談」などが加わり、「読者論壇」は「通信」に代わる。周劍雲は評論・思潮・戲評など毎号に欠かさず筆を執り、とくに読者の通信への回答はかれひとりの担当するところであった。

かれの主張するのはもちろん女性解放である。「旧社会で解放されるべき人は婦女に限られず、研究すべき問題も婦女問題に限られない」が、「婦女は社会で大部分を占めており、婦女問題は他の問題よりも重要である。解放を論ずるなら当然先ず婦女から始めねばならない」からである。⁽²⁾ それをもっとも系統的に述べたのは、かれが楓涇県立第二高等女子小学に招かれて行なった講演、「婦女問題の将来」（『解放画報』二期に掲載）である。⁽³⁾ 「婦女問題が解決しなければ社会の改革に手が付けられぬだけでなく、国家を整頓することも絶望的であり、男女とも共倒れになって世界の潮流に淘汰されるだろう」として、女性が中心であった原始社会から、男性の付属物になり下がった皇帝専制時代までの歴史を回顧した上で、かれは言う。

三〇年前、大義を弁えた男子たちは欧米の新鮮な空気を呼吸し、自己の本性に目覚め「一旦明性見心」、奴隷たることを恥じ、苦痛を除去し社会を改革し国家を整頓しようとするれば、人民の公敵・専制皇帝を打倒するほかになく、革命を起こすほかにないことを知ったのです。かれらは目標を定め、先ず言論による鼓吹から始め、ついで同志に実行を促したのであります。一人が十に伝え、十人が百に伝え、百人が千に伝え、千人が万に伝え、覚醒した人はますます多くなりました。志有れば竟に成る、果たして目的を達したのであります。当初、革命を鼓吹したころ聴いて恐がらない者はなく、「大逆不道」だ「反乱」だと罵らない者はなかったのですが、ことが明白になってやっと自分の見識の狭さを知り、革命が理の当然であつたことに気づいたのであります。

今、女性解放に反対する男性はもちろん女性も少なくはないが、三〇年前、革命が反対され痛罵されたのと同じことで、大勢の赴くところは如何ともしがたい。「男性が女性を征服し、女性を圧迫したのは、皇帝が生まれて以来のことで、それが打倒されたからには女権は回復されねばならず、旧礼教・旧制度は……存在の価値なく、女権を奪った諸点は、とりわけ（皇帝の消滅に伴つて）改正さるべきである」。ただ、確認すべきは解放とは自由をかちとることであつて男性に報復をすることではないということである。すべての制度は時代とともに進化するものであり、男性優位の社会も人類がかならず経過せねばならぬ段階だったのである。困るのは「解放」を「西方化」ととりちがえたモダンガール「自命為簇新的解放女子」で、なんでもかんでも欧米女性の真似をして識者の矚躑をかつているが、寄生していながら贅沢に走り生活程度を上げるのが解放と言えようか。玩弄物として男子に媚を売る手管が、いっそうこみいつてきただけではなからうか。

私の言う解放は男女対等の要求でありまして、婦女が男子に解放を要求する一方で男子も婦女に対して解放を要求するのであります。どうして婦女は男子に解放を要求するのでしょうか。旧式の礼教・制度・習慣は手枷足枷・捕縄のように、数千年にわたり婦女を身動きのとれぬように縛り上げていて、もともと歩ける足があるのに歩かさず、働ける手があるのに働かず、ものを言える口があるのに口をきかせず、考えられる頭があるのに考えさせないのです。いまや、婦女は男子にこう

言うべきです、「あなたがたは私たちを牢獄にとじこめ、永遠に日の目を見せない。私たちは精神的肉体的にいやというほど苦痛を嘗めました。私たちは下されものの食事でも衣服も住居も要りませんし、あなたがたの恩恵も受けたくないのです。私たちが解放して自分で労働し自分で生活させて下さい。私たちの能力がどれほどのものか、見ていて下さい」。男子が婦女に対し解放を要求するとはどういうことでしょうか。旧式の礼教・制度・習慣はもちろん男権を拡張し女子を圧迫しようとするのですが、あに凶らんや男子もその害を受けているのです。男子の権力が大きいほどその責任も重くなり、自立できない婦女は遠慮もなくかれによりかかる、男子はひとり数人以上の生計を支えて疲労困憊、天才があっても十分に発揮できない、婦女のおともをして監獄に入り、同じように手枷足枷を付けられているのです。いまや、男子は婦女に対してこう言うべきです、「君たちはわれわれの身体を縛り上げ、妻子の牛馬として終日こき使っている。家庭をもつて一生損をしている。一人の収入ではとうてい大勢の出費は賄いきれない。君たちはどこも悪いところはないのに、なぜ家において無駄飯ばかり食い、外に出て活動しないのか。われわれは精神的肉体的にいやというほど苦痛を嘗めた。生活程度がこんなに高くなつては、とてもじゃないが支えきれない。君たち早く手を緩めてわれわれを解放してくれ。みんなで手分けして分担すれば、今の状態よりずっと良くなるよ」。

現在は過渡期であり、「青黄不接」の時期である。「旧道徳はすでに崩壊したのに新道徳はまだ打ち建てられていない。旧制度は破産しようとしているのに新制度はまだ組織されていない」。こういう時期にいろんな良くない現象が起こるのは避けられぬことであるが、頭の固い古い世代に対しては、なんとか我慢して「養老送死」の責任を果たすとしても、新しい世代「幼輩」には自分たちが受けた苦しみを二度と嘗めさせてはならず、「かれらの人生観を変えてやらねばならない」。そこで大きな役割を果たすのは教育、重くのしかかるのは結婚である。

教育部の統計を見ますと、全国の女学生の総数は二〇万人にすぎません。……しかも、女子の学校は最高でも中学・師範どまり、大学および専門学校はないのです。また女子高等小学・中学・師範学校を男子の同等の学校と較べると程度に相当の

ひらきがあります。だから現在の婦女は解放の必要がなければそれまで、もし解放を欲するならば、まず教育を受けねばなりません。女学校の程度を向上させ、男女同校を要求し、死んだ教育を生きた教育に改め、機械的教育を実質的教育に改めさせて、はじめて女子に活路が開かれるであります。高等教育を受けたのちは必ずから相当の職業がありましようし、職業があれば必ずから経済権も生じます。経済権があれば怖いものなしです。

婚姻問題は恋愛を基礎とし、社交を手段とし、結婚を目的としなければなりません。早婚は禁止し、男子は二〇歳から三〇歳、女子は一八歳から二八歳を適当とします。父母がどうしても取り決めるといふなら、最低限度本人の同意を得ねばなりません。私は結納「聘儀」嫁入り道具「妝奩」および一切の繁文縟礼・浪費を廃止し、厳格な一夫一婦制度を採り、たがいに貞操を守り、妾を納れること娼妓を買うことを禁止し、死後の再婚「統娶・再嫁」を許し、同時に社会の娼妓制度を廃止することを主張するものです。大家庭制は弊害が多すぎるので小家庭制に改め、童養媳と婢女を廃止すべきであります。遺産は公有に帰し必ずしも継承しないのが一番よいと思いますが、そうでなければ男女ともに享受すべきであり、子が無くとも嗣子を立てる必要はありません。

「男子と同等の教育を受け、経済的独立を謀る」ことこそ女性解放の鍵だというのは周剣雲の持論であった。⁴⁾婚姻制度を修正し、核家族「単級家庭」を基本とすることがそれと表裏の関係をなしていた。親は子女に養育・教育の責任をはたす（もちろん男女の分け隔てなく）だけで責任を終え、その自立後すなわち経済的自立後は結婚に干渉せず、援助せず、子も親が労働能力を失った後にのみ養生送死の責めを負うとは、すでにその「親たる人と子たる人へ」「告做人父母的人和做人子女的人」(『解放画報』二期 評論)で詳説するところであり、この講演録では、相統権の問題もふくめてその部分には簡単にしか触れない。では、おりしもかまびすしく論じられていた婦人参政権についてはどうか。

男女はともに一国の政治のなかにおり、時々刻々関係が生じておりますから、無知な商人のように商売第一、政治は知らぬ「在商言商、不談政治」ではすまされません。婦女の参政はもちろん正当な要求であります。しかし、中国の政治は数千年

の専制の余毒を承けて汚濁しきっており、いっぺんには肅清できそうにありません。現在の婦女は監督の立場をとるのが望ましく、必ずしもそれに加入しなくてもよいのではないのでしょうか。同時に連合して運動し、法律の条文を改正して婦女を除外できないよう要求すべきではありません。

かれは婦人参政権には消極的な姿勢しか示さない。同じく当時女性解放論の話題の一つであった児童公育についても、「個人的意見を言えば、母親と児童とは自然の情愛「感情」、すなわち天性がありまして、婦女は公育に委ねることを肯んじないのではありますまいか。しかし、公育の長所を言う人もたいへん多く、将来あるいは実行されるかもしれません」と保留するのである。当時最先端をいく議論であった家族解体、婚姻廃止にいたっては、断固として反対であった。

国家主義が廃止される以前にあつては、社会に衣食住の公共機関はない。ある人々は放言高論して家庭を打破し婚姻を廃止しようというが、實際上やれることではなく、ただ鬱憤をはらすだけ「徒快心意」にすぎない。我々は絶対に付和しない。何人かやってみた人もあるが、その「自由恋愛」の結果は危険かつ惨憺たるものであつた「危険！糟糕！」。かの「家庭打破」を主張する人は家長に金をせびるしか能はなく、金を使いはたせば、もう手も足もでないのである。こうした事理に合わず、噓に因つて食を廃するようやりかたは、幸福を台無しにし害悪をすでに流している「害処却已發現！」。過渡の時代にあつては、私は流行派「时髦派」(こうした人を私は新人物とは認めない、かれは流行を真似ているだけだ)に罵られようと、頑固党に憎まれようとかまわれない。本を正し源を清めるには婚姻制度を修正し、家庭を改組することしかないと思じている。それが全人類にとつて有益なことだからである。⁽⁵⁾

「頑固守旧派は私を新しすぎるとし、任性直行派は旧すぎるといふ。私はほんとに『過渡時代の過渡人』になつた⁽⁶⁾」と周劍雲は自嘲する。当面を過渡期、しかもそうとう長期にわたる過渡の時代ととらえるかれは、「救国の根本方法はなにか？」(『解放画報』五期 思潮)で「国家主義が打破されねば、世界は永久の和平を望むことはできず、人類も永久の幸福を享受できないが、二十世紀中に大同世界を実現することはおそらく不可能であろう」とし、依然たる弱肉強食の世界にあつては「理想論を唱えて

はおれない「我們不願唱高調」、国家を愛し、国を救う方途を探らねばならないとする。辛亥革命において先烈の犠牲のおかげで、人民は座して共和の幸福を享け、中国の前途に希望を寄せたが、事態はますます悪化した。「去年の五月、国民は外患の圧迫を受け、一時感情に衝き動かされ、自衛のために二回の大運動——北京の『五四』、上海の『六三』——を起こした」。国民はまた「一条の光明」を見いだしたように、新たな希望を抱いている。

表面から見れば、一年来、平民の組織した団体はたしかに少なくないが、内容を仔細に検討すると、少数のリーダー「首領」がひっかまえている「包辦」だけで、大多数の構成員は袖手傍観しているのみか、関心すらもたない。少数のリーダーでも良心をもち廉恥を知る者ならば、進んで責めを負い真剣に仕事をするが、空元気のでしゃばり好きは「那慣耍空心拳頭、祇顧出風頭」この機会に乘じ、団体の名義を利用して虚名を博する「造成一個偶像」。ひどい奴は卑劣な手を使ってその団体を裏切ることさえするが、みんな気にも留めず「還是朦在鼓裏」、なんの意見も聴かれぬ。総じてこの種少数のリーダーの請け負う団体は、善意と悪意とにかかわらず、その基礎は脆くその力は弱い。つまり頼りにならないのである。

『五四』以後最大の効果があったのは日貨排斥ではなかったか。国民が万衆一心だった時、日本はどうして影響を受けずにおられたろうか。しかし、現在はどうか。実地調査をしてみれば、心ある人ならまた悲観してしまうのではあるまいか。……国民の一時的感情の衝動と少数のリーダーの代表する民意とは、日貨排斥は五分間の熱さとまでは言わずとも、日本の言葉を借りれば六カ月が限度であり、なにごとによらず持久できないのである。口頭での、新聞紙上での救国方法は、みな根本の方法ではない。

中国の最大の弱点は大多数の人民が普通の学識をもたず、徹底した自覚を欠いていることにある。少数者がいくら奔走・呼号しても、ことが済めばすぐ忘れられる。まして流動しているのは限られた大都市だけとあつては、「少数中の少数」ではないか。「国民の程度を高め、国家の基礎を固めようとするれば、教育の普及から手をつけねばならず、教育を普及しようとするれば、より多く義務学校をつくることから始めねばならない」。中国の公立私立の学校は増加はしてきているが、いづれも学費を要求し、

金のない大多数の「平民」には高嶺の花も同様である。「平民」に相当の教育を受けさせ、その資質・能力を開発して社会・国家のために人材を育成するにはこれしか方法はない。ソヴィエト連邦がその手本を示している。

労農ロシアの布告に言う、「労農共和国の全人民はすべて読み書きができなくてはならない。八歳以上五〇歳以下のロシア国民で字を知らぬ者は一律に文字を学習しなければならぬ。一切の識字者は、字を識らぬ者に教授する責任を有する。および成人で字を識らぬために読み方書き方を学習する者は、その教育期間中は労働時間を二時間短縮することができる。」これはわが国のもつとも良いお手本である。自問する、われわれにこのような熱誠と決心があるかどうか。

一年来の文化運動は實際上たいした進歩はなかったが、ただ各地で義務学校が増設されたことだけは、やや人の意を強うするに足り、中国の前途にもつとも希望を抱かせるものである。……みなさんがもし国を愛するならば、我が中国四億人中、教育を受けた者は男で百分の十、女は千分の二十に満たぬことを片時もお忘れないように。金ある者は金を出し、力ある者は力を出し、いっしょに努力して義務教育を興そうではないか。

しかし、周剣雲の大勢疾呼も期待したような反響は呼び起こさなかった。同じ第五期の「本報啓事」は嘆いて言う。

同人はこの半年來、いささかの誠意と乏しい力量を社会にささげ、婦女界をして自身の苦痛を自覚させ、自発・自決の精神をもつて不断に解放し、不断に改造するよう働きかけてきた。幸い文字・図画の効果で、社会の注目を浴び、販売部数も増加し、本誌も一定の役割を果たしたといつてよい。ただ、同人の最初の趣旨「志願」では、われわれが提唱の責任を負い、支援の義務を尽くし、一切の問題は婦女界の自己解決に任せるといふことであつたが、半年來寄せられた文稿・画稿は男子の作品が多くて女子の作品は少なかった。これはわれわれにとつてたいへん遺憾な事である。

義務教育については、彼自身の足元から問題が提起された。自分が校長を務める山東路商界聯合會の義務夜校の生徒からの訴えである（萬志雲「なぜ学徒の解放を提倡しないのか？」「解放画報」六期 読者論壇）。

一年來、私は新聞雑誌に「女子解放！旧家庭制打破！」などと書かれているのを見ると、言い知れぬ感慨をもよおす。自覚

した男子は女子が永遠に「悪家庭」の束縛を受けているのを見るに忍びず、極力彼女らのために女子解放を提唱しているのがあるが、われわれ男子で「商店」に隷属している学徒の受ける「老板（店主）」「經理（番頭）」の専制圧迫は、女子が受ける「悪家庭」の束縛と大差はない。なのにどうして学徒解放を提唱する人はいないのか。五四以後、各馬路みな「商界聯合會」を組織し、各会はいずれも義務夜校を設けた。しかし、義務夜校の学生はなぜか知らぬが非常に少ない。一筋の馬路に少なくとも三、四百軒の商店があり、五、六百人の学徒がいるはずなのに、義務夜校に申し込んだ者は一〇分の一にすぎなかった。開講の時にするとさらに少なくなっている。私も義務夜校の学生だったので、最初は同学の少ないのを見て向学心の乏しいのを嘆いたものだった。今、自分が「經理」の圧迫を受け義務夜校へ通えなくなつて、はじめて彼らが勉強にこなかつたのは、みな他人の圧迫を受けたからで、自分の意志「心願」によるものでないことを知つた。この原因が明らかになつたからには、なんとかして老板・經理の専制・制約を打破し、当然の自由を回復せざるを得ないが、われわれ学徒にはなんの実力もなく、かれらに許可を請求する以外に手立てはない。ただ同胞が女子解放を提唱する余力をもつて、われわれとともに学徒の自覚を喚起し、みんなで組織をつくり、協力して暗黒勢力と奮闘してくれるよう希望するのみである。

周劍雲のコメント「附誌」によると、かれはある布号の学徒で非常に熱心かつ優秀な生徒であつたが、突然、老板から通学を禁止されたのだという。手紙で事情を知つた周は人を頼んで説得させたが効き目はなかつた。老板は山東路聯合會の職員を務め、けつして物分かりの悪い人物ではなかつたが、店の会計係「帳房先生」に惑わされて学徒の夜学を禁じたのである。

われわれが金を費やし、精力を耗すことを厭わずに義務学校をやるのは、失学の青年を救済し、常識を備えた国民に育てるためである。商店の学徒も以前の失学を恨み、毎晩、一、二時間を割いて勉強にやってくる。店の仕事に支障はないし、悪習に染まることもない、半工半読の方法である。将来、学徒が学問を身につければ、かれ自身にとってプラスになるのはもちろん、店にとつても害になるはずはない。帳房先生はなぜ老板の前で学徒の勉強を阻止したのか。まさかかれらに学問ができれば自分の面子が保てなくなるのを恐れてではあるまい。学徒は売身契約書を入れたわけでもないのに、かれらに勉強

を許さないのなら、なにを学ばせようというのか。……君たち、いったいどういう量見なのか、平静になって考えてみなさい。別の事件を激発する「激出別の変故」ようなことになれば、それこそ君らに不利になるのだから。

この前後（六期の発行は一九二〇年一月三〇日となっている）、周劍雲が店員の組織・工商友誼会の結成に積極的にかかわっていたことはすでに述べた。そこでかれは教育を主体にした会の運営を主張し、「激烈な手段は最後の最後に至らねば用いない」（四六九頁）と説いていたのであるが、「別の事件を激発する」とは五四運動後、頻発していた待遇改善をめぐる商店員の争議に類するものを想定していたのであろう。かれも商店主たちが「店事を重しと為し、求学を軽しと為し」「十に七、八は学徒の読書を許さない」という現実は承知しており、ことながら商店主や「帳房先生」の個人的性癖・好悪の問題でないことも理解していたはずである。しかし、かれは「最後の最後」を口にはしながら、絶対にその到来を認めようとしなかった。あくまでも商店主・資本家の善意——それが打算上も有利だとする——に頼ろうとしていたのである。

工商友誼会の職員だった陳鼎元は植字工であったが、賭博に大負けした工頭の虫のいどころのせいで、夜勤に回され、夜学に通えなくなった。賃金の奴隷も同様の労働者にどうやったら教育を受けさせられるのか（「どうしたら働く者に教育をうけさせられるのか？」『解放画報』一〇期 通信）という訴えに、かれが答えられるのは、やはり「たくさん義務学校——基金の充足した義務学校で、托鉢をして支えるような義務学校ではない——を作るしかない」ということであった。

大多数の労働者はその日その日がやっとの暮らして、買春や博打にうつつを抜かすどころでなく、教育を受けることも話にならない。現在、労働を尊重すべきことを知っている人は、かれらにむかって「劳工神聖」を叫べば、それで互助の義務を尽くしたとしているが、こうしたリップサービス「口恵」だけで実の伴わないやり方は有害無益である。第一歩は欧州の労働者がすでにかち取っている権利——労働八時間・休息八時間——を資本家に対して要求し、工人の精力をあまり消耗させず、賃金も労働に相応したものとさせることである「労値能夠相等」。然るのち、また資本家に義務学校を経営する——教育八時間——よう要求する。労働者がかもし勉強したがいなら、強制「強迫」教育をおこない、人品・人格・人権など

種々の道理を説いて聴かせるようにする。そうなれば社会は強制力をもって、一切の人民に対し、職業の大小を分かつず、人格のある人を尊重し不道徳な人を攻撃する。労働者が勉強して道理を弁えれば、けつして醉生夢死、自ら卑下するようなことはなくなる。資本家がもし隠患を消滅させることを希望するなら、できるだけ早く実行すべきであり、労働者が幸福を享受することを希望するならできるだけ早く要求すべきであり、われわれが社会の安寧を希望するならできるだけ早く提唱するべきである。

もう一つ例をあげよう。製糸工場「繰絲廠」に入ってくる純真な少女工が悪い環境に染まって、たちまち墮落していくのを見るに忍びぬという訴えに、周剣雲は次のように答える（「工廠女工の環境問題・汪頌閣に答える」『解放画報』一八期 通信）。

工場環境の劣悪さは女子のみならず、男子にとっても同様である。男子も工場に入るといつのまにか同化してしまうもので、女子だけがどうして免れることができよう。男子の同化は工場の罪悪であるが、女子の同化は男子の罪悪である。君の言うとおり「朱に交われば赤くなる」のである。君は善良な女子が人格的に墮落していくのを見るに忍びず、落し穴に誘い込むような劣悪な環境を憎んでいるが、この鍵は誰の手に握られているか気が付いているだろうか。私は環境を改善して無知な男女労働者を救うのは全て資本家自身の自覚にかかっていると思う。資本家がもし良心の不安を覚え、労働時間の短縮・労働者の賃金の増加・労働者の待遇改善を行ない、工場の管理に力を注ぎ、補習学校をつくり、人々に相当の教育を受けさせれば、かれらとて人であり石ではないのだから、どうして喜んで教えを受けぬ道理があるうか。如何せん、一般の資本家は金儲けにしか目はなく、労働者の死活はかまわない。ひとたび罷工の声を聞けば激怒して弾圧する。羞恥は事小、餓死は事大、もし団結が堅くなければ資本家に敗けてしまう。君は工場に勤務していて労働者を可哀そうに思うのか。資本家が自覚しなければ工場環境問題はますます悪くなるだけである。根本的解決には責めを負うべき人がおり、私は労働者を責めるに忍びず、ましてや女工を責めるには忍びない。

周剣雲が中国の近代化をブルジョワ改良主義に求めていたことは、説明するまでもあるまい。商店主にとって学徒の勉学を奨

励するほうが、長い目で見て有利であり、資本家にとって労働者の処遇を改善し、教育を進め、質のよい労働力を確保することが、実は長期の利益を保障するのだと言う。それを実行するイニシアティブも商店主・資本家の側に期待するのみで、学徒・労働者がいかに当面する困難に立ちむかうべきか、具体的な助言は与えることをしないし、またできもしなかった。もつとも、それらはいずれも「読者論壇」「通信」の投稿に触発された問題で、かれ自身が進んで採りあげたテーマではなかったのであるが。女性が男性と同等の学問を修め、経済的自立を達成し、男女平等の厳格な一夫一婦制の新家族のなかで婦女解放を実現しようという、かれの呼びかけも無産・無識の下層の女性、たとえば女工などを対象としたものではなかった。焦点は当然進学の可能な中産階級に絞られていたのである。

しかし、「女性↓高等教育↓解放」の図式に根本的な再検討を迫る問題が周劍雲のもとに持ちこまれた。許婚者がアメリカ留学帰りの青年に誘惑されたという——当初かれはそう理解した——訴えが届いたのである。かれは投書そのものは掲載を見合わせ、相手の林某を社会的に糾弾するよう勧めるとともに、「あなたの未婚の夫人が一時、だまされて過ちを犯したとしても、今は後悔しているのであれば、彼女が教育を受けておらず、しっかりした考えのなかつたことを考慮してあげ、その過失を指摘するとともに将来を励ましてやるべきです。これ以上、彼女を辱めて自殺に追い込むようなことがあつてはなりません」と答えたのであつた（「隱痛 天津のC・T・C先生に答える」『解放画報』八期 通信）。高等教育を受けた女性は立派な人格を備え、主体性を持ち、墮落するはずがないというのが、かれの持論だつたのである。⁽⁹⁾

ところがなんと、その女性は無教育どころか天津でも有名なミッションスクールの出身で、夫の目を盗むため、情夫と英文で「情書」のやりとりをしていたほどだということが判つた。最初の投書から一〇ヵ月後、ふたたび送られてきた手紙と証拠の資料によれば、事態はかれの想像を絶するものであつた。天津の富裕なキリスト教徒C氏は後添いに北京の牧師の娘M女士を迎え一児をなしたが、同じくクリスチャンの林某（アメリカに留学しマスターの学位をもつ）は教会の仕事を口実にC家に入りし、M女士と密通したのである。後で判つたことだが、M女士は結婚前、林某の兄をはじめ「ニダース」にのぼる男性と関係があり、

父のL牧師はそれを放置しながら財産に惹かれて娘を二十歳も年上のC氏に嫁がせたのだという。林某もそれを目当てに人妻のM女士を誘惑したのであって、けっして愛情に発した行為ではなかった。C氏に離婚されたM女士の再婚相手が林某でなかったことでも、それは証明されている。

周劍雲は独自におこなった調査、聞き合わせの結果も加えて（C氏は教会学校関係など各方面に同様の書簡・資料を送付していた）『解放画報』一七・一八期に計五六頁にのぼる「特載」を組んだ。かれは関係者全員がキリスト教徒であることから、まず父親たるL牧師の責任を問い「キリスト教がかかる牧師を容認するなら、私も『非宗教大同盟』（世界キリスト教学生大会が北京で開催されることに反対して、当時、中共黨員らが提唱していた——引用者）に加入したい」としたうえで、他の諸宗教と同じくキリスト教にも女性に対する軽視・蔑視の思想があることを丹念に検討する。しかし、かれにとって根本の問題は「教育と道徳」、すなわち「教育を受けた人間はかならず道徳を備えるかどうか」にあった。「近來新出の賣国賊がいずれも高等教育を受けた者である」事實は、その「胎教・母教・家庭教育」をもふくめた教育の方法・内容に問題があったからであり、「これからの人びとに教育を受ければかならず道徳性が身につくようにさせるには、教育方法を改善し、社会制度を改革し、経済組織を改造すべきであって、これこそ根本解決『正本清源』の对症良剤である」と、それまでの教育万能の主張を一步後退させざるをえなかった。社会制度・経済制度の改変——それは当時、社会革命と同義であった——を少なくとも配合薬として承認せねばならなかったのである。

そこでかれは怒りをミッシュンスクールに遷す。「L牧師の行為を細察すればM女士の胎教・母教・家庭教育がすべて不完全だったことが判るし、彼女の入った某女塾はまた有名な貴族学校——玩弄物製造所であったのだ。卒業後、父母が彼女を放任し、環境が彼女を鎔化し、悪魔が彼女を誘惑する。いくら高等教育を受けていても墮落せずにおられようか」。そもそも教会経営の学校の「大半は中国の民性に合わない」。「教会学校は中国人を英国人あるいは米国人に仕立てようと、中国文（の教育）にはまったく注意を払わない。……そのため学生たちは中国および中国人を嫌悪し、同時に自分が中国人であることを否認して中国

人にたいしても外国語を話し、外国文で書こうとするにいたる」と、「教育の原理に反し、時代の潮流に背く」そのありようを強く批判するのである。

周劍雲は教育の階級的民族的性格に踏みこまざるをえないところまできたのであったが、『解放画報』はこの「特載」号をもって突然幕を閉じる。印刷所の失火で八・九両期の原稿が焼けたりしたこともあってつぎつぎと発行が遅れ、民国一〇年一二月付の一八期が実際には一九二二年六月にずれこむなどの事情はあったが、部数もそこその水準を維持していたように思われ、なによりも一八期に大々的に「本報革新予告」を載せ、次号・一九期から頁数、欄数を増やして「内容を革新し面目を一新して読者と相見えん」と公約したばかりだったのである。⁽¹⁾ 一期以来の口絵の美人画が、欧米模倣に反対する誌面の主張とは裏腹に、「金のイアリング・ダイヤの指輪・スカート・ハイヒールなどモダンな服飾を身にまとわせ」、流行の宣伝に一役買っているような印象をあたえるという批判にたいして、画家たちに依頼する立場の弱さを弁明しながら、本報の革新にあたっては「意味のない美術画は廃止することに決めている」と答えたのも一七期においてであった（「一読者の美術画にたいする意見 舒渭文先生に答える」）。要するに継続発行に大いに意欲を示しておりながら、実際には一八期を最後に『解放画報』は姿を消したのである。出版社・新民図書館の消息もそれ以後は杳として聞かれなくなった。

その間の具体的な経緯は明らかでないが、この年三月、周劍雲・鄭正秋・鄭鷓鴣が張石川・任矜蘋と明星影片公司を設立し、新たなメディア・映画の制作にうちこみ始めたこととかかわっているのはまちがいない。だが、二年有余取り組んできた『解放画報』を周がどう総括したのか、発行継続の約束の不履行をどう弁明したのか、いまのところ手がかりとなる資料をもたない。「これまでの一八期中、投稿を採用した男子は九一人、女子は僅かに一三人。女性の方々「諸姑姉妹」で婦女問題を重要と考え、男子が勝手「単独」に進めて自身は受け身の立場にあることに甘んじられぬ方は、どうか大いにご援助を賜りたい」と「本報革新予告」は訴えたが、五期の「本報啓事」（前出）で嘆いた事態に結局変化はなかったのである。「予告」で「特約撰述員」として公告した二九人に一人の女性も含まれていないことが、それを端的に示している。

全一八期を通じて名前の出た執筆者（画稿を除く）は周劍雲自身を除いて一二二人、うち一回きりの寄稿者（通信をふくむ）は七五人、三回以上は三一人、五回以上は一六人、同じ時期、上海には女性解放を提唱する『新婦女』（一九二〇年一月—二二年五月）、『婦女声』（一九二二年二月—二二年六月）、『婦女評論』（『民国日報』副刊 一九二二年八月—二三年八月）などの雑誌・新聞があったが、『解放画報』の執筆者はそれらとほとんど重ならない。⁽¹²⁾「中国貧弱の原因、罪惡の根源は、国家でもなく社会でもなく、実に家庭の内・個人の中にある」と⁽¹³⁾とらえ、「修身・齐家・治国・平天下」の論理で教育救国を高唱する立場からは、⁽¹⁴⁾高遠かつ非現実的と見えた新思想家グループ・女権運動家を、むしろ周劍雲のほうから敬遠したのではなからうか。かれが『解放画報』で主として依拠したのは新劇運動以来の同志（鄭正秋・徐卓呆・楊塵因ら）、五四運動のなかで交わりをむすんだ新しい友人（顧肯夫・潘公展・任矜蘋・沈求己・谷劍塵・嚴慎予ら）および投稿者のなかから選んだ知識青年であったとい⁽¹⁵⁾てよい。

四 時代に服務せよ

『解放画報』にやや遅れて、新民図書館の發起人の一人施済群は雑誌『新声』を創刊し（一九二二年一月）、新民図書館から発売した。最初は「思潮」欄を設け、呉稚暉・沈玄盧・邵力子・景梅九・戴季陶・廖仲愷など錚々たる人びとに嚴慎予（浙江一師卒業後、山東路義務夜校の教員となった人物⁽¹⁾）などの新進を加えて、新思想の論陣を張らせたが、だんだんと尻すぼみになり、第四期に「国恥特刊」を組んだ後は、「思潮」欄そのものが無くなってしまった。以後は旧派文人、いわゆる鴛鴦胡蝶派の文芸雑誌となり、二二年六月付けの第一〇期で終刊して、施済群は世界書局の『紅雜誌』の編輯に転じたのであるが、⁽²⁾第五期（二二年九月）から新たに「影戲」すなわち映画欄を開いたのが注目される。施済群はその「弁言」に言う。

影戲もまた社会教育の一たり。楽しみ観る者の衆く、人を感じしむること⁽³⁾綦だ速やかなるをもつて、欧美諸国その利弊を

習知し勢いに因つてこれを導き遂に奇功を収む。良に影片の製各おの旨趣あるをもつて、如えば軍事片は人の愛国心を動かし、冒険片は人の堅忍の気を作り、愛情片は纏綿悱惻男女の至性を尽くし、偵探片は魑魅魍魎社会の罪惡を暴く。乃ち羅克・卓別林の輩に至りては突梯滑稽を以て人の嘻笑を博し、また職業に勞れし者のためにその困憊を蘇らすに足る。刻畫既に工みなれば觀感自ずから速やかに、収效の烈なること固よりそれ宜なり。吾国の影戲院あるや殆ど且に廿年、比歲勢力日に張り推被寢く広し。文人・学士・婦女・孺子より下は委巷の小夫に至るまで、浸浸として樂道せざる靡し。然れどもその映演の片大都是歐美より来たり、片中中文の説明書なく、觀る者これに対して往々瞠目して解する莫し。益してや歐米の民情風俗中土と迥かに殊なるをもつて、觀る者その義を察せず、時に扞格の病あり。晩近わが国の人士また自ら影片を攝る者あるも、然も程度の幼稚なるは諱言すべきなく、これを舶来の片に較ぶれば、なお相形見絀するを覚え識者これを憾む。本雜誌は時世の要求に応じ、特に第五期より起し、叢話の尾に影戲の一欄を添闢す。その旨を約言するに蓋し三あり。一はもつて歐美著名の影片を紹介し閱者をしてその旨趣に洞澈せしめ、一はもつて外来の影片を監督し社会に害あるものをして能く擯入すること無からしめ、一はもつて国人の製片者を奨励しその進歩を導き、その改良を促す。凡そ斯の三端には実に深望あり。力未だ逮ばずと雖も敢えて勉めずんばあらず。邦人君子幸いに教えを賜らんことを。

映画の社会的効用に着目し、とくに外国映画の良莠を區別し、国産映画の發展を期待するという問題意識は明確であるが、実はこれより先、周劍雲もその主編する小報で映画評論を採りあげていたのである。「新声」第四期すなわち前出の「国恥特刊」号に載つた広告によれば、鄭正秋を發行人、新民圖書館を發行部とし「周劍雲先生主任 名流合撰の小日刊」である「春声日報」が一九二二年五月一日に創刊されたが、撰述人として『解放画報』の常連をふくむ旧派文人が名を列ねるなかに、「影戲」担当として顧肯夫・陸潔夫があげられている。顧肯夫は先に紹介したとおり上海学聯いらいの周の友人で、『解放画報』では八・九兩期を除く毎号に「科学常識」を執筆しており（他に訳詩、訳文がある）、おそらく理科系の教師出身ではなかつたらうか。陸潔夫は『画報』にわりあいと新味のある短篇小説を六篇寄稿している人物で出身・職業については詳らかでないが、い

ずれにせよ映画にたいする関心がこのころ急速に高まってきたことを示すものだと見てよからう。「新声」には顧肯夫が当の「影戯」欄に執筆しているほか、周劍雲・鄭鷓鴣も寄稿しており、⁽³⁾かれらが映画について施濟群と同様の問題意識を抱いていたとしても不思議ではない。一九二三年三月、鄭鷓鴣・張石川・鄭正秋・周劍雲・任矜蘋の五人は中国映画史上に大きな足跡を残すことになる明星影片股份有限公司を設立した。「家庭教育及び学校教育の及ばざるところを補う」と、その「組織縁起」がうたったように、周劍雲らは「社会改良」の新たな媒体を映画に求めたのである。⁽⁴⁾

出版事業および「解放画報」の編輯に精力を注ぎながら、周劍雲の新劇にたいする情熱は変ることことがなかった。かれは同報六期に「新舞台の『華奶奶之職業』を評す」を載せ、それまで「四不像（不新不旧不中不外）」の新劇ばかりを掛けてきた劇場・新舞台が、バーナード・ショウ原作・潘家洵訳の「華倫夫人の職業」（『新潮』二卷一期）を翻案して、はじめて本格的な新劇を上演したことを評価した。その主役を務めたのが汪優游（女形）であったが、彼は汪の演技は称賛しながら、汪がそれまで「一方では婦女を玩弄し、一方では自身を婦女の玩弄に供し……『財』『色』の両面でさんざん浮名を流してきた」ことを「最大の罪惡」として責め、また従来「新劇をやるのに『社会教育』などかかわりはない、客が喜びさえすればよいのだ」と放言していたことをとりあげ、汪がこれを機会に改過自新し、「速やかに新潮の洗礼を受け」るよう希望した。汪の演じたヒロインは男性の玩弄物たることを拒否し、「労働を愛し自由を愛し」、自立の道を歩む新女性だったからである。⁽⁵⁾

この劇評を読んだ汪優游が『時事新報』紙上で反論し、居直ったのにたいし、周劍雲は再度七期に「『華奶奶の職業』を評すの余波——汪優游に答える」を書いてその私生活に痛烈な批判を浴びせた。「現在、君のような『出類拔萃』『大名鼎鼎』たる新劇家がおる」以上、自分は「新劇家」と呼ばれたくない、しかし、「私は新劇に対して決して絶望してはいない。私には新劇を研究してはいるが、新劇で生活してはいない同志がいる」と言いきったのである。あるいは当時谷劍塵などが作っていた上海戲劇社（二三年、戲劇協社に発展）が念頭にあったかもしれない。演劇評論に転じて以後のかれは、票友仲間の久記社で活動する一方、⁽⁶⁾学生演劇の指導に力を尽くしていた。一九一八年には復旦大学の教員・学生がつくった「息遊社」の新劇部に参加、一九

年以降は、時には鄭正秋・鄭鶴鵠の協力もえて、中国公学学生聯合會の新劇部、南洋路砮学校、中華工業専門学校、太倉青年俱樂部などの新劇を指導した。

私が参加したいくつかの団体での経験によれば、新劇は氣運に乗ずる趨勢があり、学生演劇こそ不良新劇——すなわちやくざまがいの渡世をし「走江湖、開埠頭」、専ら悪社会の心理に迎合する錢儲け「騙錢」の新劇——を矯正できることを認識した。いくつかの学校は丁重に歓迎会を開いてくれ、私たちも真剣に懇切に演説した。かれらが新劇を創造する精神をもち、不良新劇の毒に中らないようにしてほしいというのがその大意であった。なぜなら芸で暮らしをたてる新劇家は資本家の指揮を受けざるを得ず、資本家が劇場を開いている目的は金錢しかないからである。往々少しく価値のある芝居はちよつと上演しただけで棚上げされてしまい、きわめて俗悪な芝居だけが繰り返し上演される。新舞台が「華奶奶の職業」を掛けたがらず、毎日「活き佛濟公」や「閩瑞生、人を殺して財を奪う」「謀財害命」を演じているのが、なによりの証拠である。資本家の経営する劇場「戲館」が広告できれいごとをならべても「説得嘴響」、事實は掩うべくもない。学生は新劇で生活してはいないのだから、もちろん創造的精神をもつて取り組むべきで、もし芸で飯を食う新劇家の真似をしてお茶を濁すなら、なんと意気地のない話ではないか。

しかし、問題は学生に提供すべき良い脚本のないことである。今、中国でもっとも欠乏しているのは劇作家「編劇人才」であり、十年來見てきたところでは良い新劇はごく少なく、しかも「数種類のやや価値ありとする新劇も、外国の脚本を翻訳したものが多し」のである。自分は芝居は好きだが、作劇の難しさはよく知っており、才能と時間の関係もあつて今までただの一篇も作つたことがない。⁽⁸⁾「同志たちは私に即席「臨時」で芝居を作る「編戲」ことを求めたが、例の新劇家連の演じた芝居をやることに賛成せず、また自分で「急就章」を作ること肯んじないとあつては、芝居の演じようがなくなった」という。周劍雲は新しい脚本の研究が共同の課題であるとしつつ、かれが六年前に歐陽予倩と共演した「神聖之愛」を記憶をたどつて再構成し、学生演劇のために提供した（『解放画報』八期・一一期に掲載）。その梗概をまで紹介する紙幅はないが、「自由恋愛」を誤解して

いる青年男女が多いのに鑑み、真の愛情とは何かを明らかにすることも、かれのもう一つの趣旨であった。

汪優游批判と学生演劇への入れこみは、周劍雲が自己の才能の限界を自覚しつつも、なお新劇改良への情熱を燃やし続けていたことを示している。しかし、基本的に「旧派文人」に属し、⁽⁹⁾ 修心・齊家の論理から離れられなかったかれは、主観的には「旧社会の悪習慣を一つひとつ解放し、真の『徳謨謨克拉西』主義（デモクラシー）を達成するの⁽¹⁰⁾に新劇を貢献させようと模索しつつ、とりあえずは五四以前の他人の旧作を借りるしか方途はなかった。ある意味で袋小路に陥っていたといってもよいであろう。映画づくりの話はそこへ持ち込まれたのである。

さて、張石川は第一次世界大戦勃発のため亜細亜影戲公司がつぶれた後、経営三を扶けて民鳴社をとりしきり、『新劇雑誌』を発行したりしていたが、⁽¹¹⁾ もう一人の舅父経潤三（経営三の兄）が、一九一五年、「新世界」遊芸場を建ててからはもっぱらその下で奔走した。そのかたわら一六年に友人と幻仙影片公司をつくって映画を撮るが資本が続かずに失敗し、さらに経潤三の死後、その共同経営者だった黄楚九が一八年、別に「大世界」遊樂場を始めたため、経家は競争に破れて「新世界」を手放さざるをえなくなった。しかし、張石川は後にその岳父となる富商何泳昌に引立てられ、二〇年前後の株式ブームのなかで「大同交易所」を設立して投機に乗り出そうとするが、途中で気が変わり、何からもらった資本を転用して、三たび映画事業に挑むことになったのだという。⁽¹²⁾ かれは鄭正秋と協同し周劍雲・鄭鷓鴣を語らい、さらに任矜蘋をも加え、五人で一万元ほどの資金を工面して明星影片公司を発足させたのである。⁽¹³⁾

その前年から映画事業はブームを迎えていた。施済群が指摘したように外国映画、とくにアメリカものが氾濫して人びとを呼び込んでいるなかで、国産映画も便乘しようと幾つもの映画会社が上海で名乗りを上げていた。⁽¹⁴⁾ 明星がそれらとひと味違っていたのは、新劇の役者に依存する先行の各会社と異なり、まず俳優・要員の教育・訓練のために修学期限六カ月の影戲学校を設けたことだった。鄭正秋・鄭鷓鴣・周劍雲・谷劍塵らが教員となり、ずぶの素人をもふくめて男女の「學員」五、六〇人を養成したという。その上でいよいよ実地訓練もかねて映画製作にかかったが、張石川が監督、鄭正秋が「編劇」、鄭鷓鴣が演技指導を

担当した。手っ取り早い金儲けを狙う張石川と、社会の教化に貢献する「長編正劇」を送り出すべしとする鄭正秋とのあいだに対立はあったものの、好人物の鄭は結局張に押し切られてドタバタ喜劇やきわもの時事劇の製作から手を付けたのである。それが興行的にいずれも失敗に終わって、ようやく家庭倫理劇をという鄭の主張が通り、長編劇映画「孤児救祖記」の製作に公司の命運をかけた。

この映画は完成に一年を要したというが、この間資金も底をつき、関係者はやりくりで頭を悩ませた。裏方として経営の衝にあたった周劍雲も新婚早々の夫人から衣服や宝飾を借りて質に入れ、フィルムの購入や必要な支出に当てるなどたいへんな苦勞をしたという⁽¹⁵⁾。明星の発足と同じ二二年、陸潔・顧肯夫らが中国最初の映画専門誌「影戲雜誌」を創刊し、二期発行したところで行きづまったのを明星が買いとり、顧肯夫（後に明星の「常年法律顧問」となった）に第三期を発行させたのはかれのアイデアであったろうが、それきりで停刊をよぎなくされたというのも、金繰りがつかなかったせいかもしれない⁽¹⁶⁾。映画事業に全力を傾注しはじめた周劍雲が「解放画報」・新民図書館を兼顧できなくなった事情もわかるような気がする。

「孤児救祖記」は一九二三年一二月に完成した。試写会の翌日、「某南洋の（華僑の）映画配給業者「片商」が八千元から九千元という額をはずみ」放映権を買い取ったのを手始めに、「營業収入は目論みの数倍を超え」、明星影片公司是絶境を脱したのみか、一挙に飛躍のチャンスをつかんだ。教育救国の理念を縦糸に富豪の家の資産相続をめぐる波瀾を横糸に織りこんだ、この家庭倫理劇は中国映画史上の金字塔としてあまりにも有名である。「すこぶる教育的意義に富むだけでなく、演技・撮影・照明・編輯等すべてにわたって」当時としては「驚くべき成功を収め」、「国産映画の局面を切り開き、国産映画の基礎を打ち建てた」と評される作品となったのである⁽¹⁷⁾。

明星の成功に刺激されて上海には映画会社が簇生した。一時は大小四・五十社が乱立し、作品を一本出ただけで姿を消すものも多く「一片公司」の称さえ生まれた。そのなかで明星は着々と地歩を固め、中国最大の映画会社にのし上がっていった⁽¹⁸⁾。張石川が総経理として監督を兼ね製作部門を担当し、鄭正秋は協理として「編劇」の責任と持つとともに監督をも兼ね、周劍雲は

經理として渉外・契約等にあたるなど、内部の分業体制も確立してきた。ただ主演俳優として活躍していた鄭鶴鳴は、一九二五年四月、四五歳で急逝した。その棺を曳く者のなかに、映画演劇関係者は当然のこととして「惠民義務学校全体学生」「救国十人団聯合會・少年宣講団各代表」のあったことが故人の社会活動を偲ばせるものであった。⁽¹⁹⁾任矜蘋は他に専業をもつためか、経営には深くはかかわらず、明星の宣伝機構として創設した晨社を主持していたが、二五年、初めて自らメガフォンを取った「新人的家庭」で紛糾を起こし、二六年、別に新人影片公司を設立して明星から離脱した。

五人の創設者のうち二人が欠け、張石川・鄭正秋・周劍雲はいっしか明星の三巨頭と称されるようになった。「戯劇の最高のものは人生を創造する能力を持たねばならず、やや下がっても社会を改正する意義を含まねばならず、最小限度でも社会を批判する性質を持たねばならぬ⁽²⁰⁾」とする立場から、鄭正秋は旧道德の非人間性を暴露し、不幸な女性の境遇に同情する多くの社会派映画を送り出した。しかし、他方では張石川の商業主義に引きずられて「紅蓮寺焼き討ち」一一一八集のような作品にも手を染め、おりからの神怪武俠映画の氾濫に火をつけ油を注ぐような役割をもはたしたのである。周劍雲は営業の総責任者として辣腕をふるった。激しい競争のなかで有力六社を糾合して配給会社・六合影片發行公司を結成し、⁽²¹⁾国産映画の振興・粗製濫造反対を旗印に自ら出馬して国内はもちろん南洋の業者とも連絡をつけ、一大配給網を組織した。明星の支配への反感から六合が解体した後、華威貿易公司与改名し、他社の作品をも取り扱って明星の制覇におおいに貢献したという。

一九二五年秋、明星は洪深（一八九四—一九五五）を編劇顧問として迎えた。アメリカで演劇学を専攻し、二二年春に帰国して以来、話劇（日本でいう新劇）の開拓者として旋風をまき起したが、「教育を普及させ国民の程度を高める」「文明の利器」としての映画につとに着目していた人物である。⁽²²⁾かれの加入は三巨頭ともが「土生土長」・自学自習の映画人であったなかで、明星に新風を吹きこむものだった。しかし、二八年以降、それまで超人的な「編劇」能力を誇っていた鄭正秋の健康の衰えと製作本数のいっそうの増加に劇本の供給が追い付かず、周劍雲が奔走して鴛鴦胡蝶派の文人たちを多く引きいれざるを得なくなった。とどのつまりが張恨水の長編小説『啼笑因縁』の映画化を争って大中華電影社との訴訟合戦となり、明星はたいへんな出費を強

いられた。相手側に暗黒街の大物黄金栄がついているというので、こちらは同じく杜月笙を頼むことになり、三巨頭うち揃って杜公館に出むきその門下に入ったのである。事件は杜と黄との手打ちで明星に軍配があがったが、杜に託した解決金だけでも一〇万元、まさに惨勝であっただけでなく、映画『啼笑因縁』全六集の封切がちょうど満州事変（九・一八）、上海事変（一・二八）とぶつかり、この「公子多情佳人薄命調」の映画など大衆に見向きもされなかった。おりからアメリカからトーキー撮影設備を導入するために莫大な資金を投入していたことも重なって、明星は破産の危機に直面した。

一九三二年の五月、明星の三巨頭は洪深の進言によって方向転換をおこなうこととし、周劍雲が左翼作家聯盟の錢杏邨（阿英）に依頼して夏衍と連絡をつけた。錢杏邨は『解放画報』の常連の寄稿者で、周の故郷合肥で中学教師をしていたこともあってか、二人はとくに親密だった。六合影片發行公司を作ったさい、周劍雲が当時郷里の蕪湖で活動していた錢杏邨を「合作者」として登記したということからも、かれがこの若い友人に特別の配慮をしていたことがうかがえる。⁽²³⁾阿英は二六年すでに中共に入党していたが、そこまでの事情は知らずとも、かれが左翼文化運動の幹部の一人だとは先刻承知していたはずである。周劍雲が阿英に依頼したのは当然のことであった。経緯は夏衍の自伝『懶尋旧夢録』（三聯書店 一九八五）に詳しいので割愛するが、結局阿英・夏衍・鄭伯奇の三人が編劇顧問としてそれぞれ変名で明星に入り、進歩派の監督たちと協力して階級性・社会性に富む作品を次ぎつぎに送り出すことになったのである。

これに刺激を受けて鄭正秋の作品も階級的観点を取り入れたものに変わった。かれの脚本・監督により、貧富あい異なる環境に育った双子の姉妹が、かたや名家の令嬢、かたやその家の下婢となって巡りあう、数奇な運命と残酷な社会的現実を描いた「姉妹花」（トーキー）は、一九三四年二月、春節を期して封切られ、営業収入二〇万元という空前の大ヒットを飛ばして、ふたたび明星の危機を救った。その前年、鄭正秋はPR誌『明星』一卷一期に「前進への道を求めて」「如何走上前進之路」を書いてこう述べた。⁽²⁴⁾

偉大な五四運動があつてこそ學術思想、いっさいの文芸作品の大転換が激発された。すなわちいかなる事業でも環境とともに

に進退することを免れられぬことだが、映画はどうか。もちろん例外ではありえない。……中国がまさに生死存亡の岐路にある時期、我われの面前に横たわるのはただ二すじの道、歩むほどに光明のます生の道と歩むほどに狭まる死の道と。生の道を歩むとは時代に向かつて前進することであり、死の道を歩むとは時代に背いて後退することである。映画は時代の先駆たる責任を負う——私は中国の映画界が「三反主義」のスローガンを——すなわち反帝——反資——反封を叫ぶよう希望する。

鄭正秋の主張はそのまま周剣雲の主張であったと見てよい（二人は三三年一〇月、世界反帝大会代表歓迎のパーティーにうちそろって参加している）。明星が先鞭をつけたことで各社もこれに追従し、話劇・音楽・美術界の多くの進歩人士が映画界に入り、進歩的左翼的映画が次ぎつぎと送り出された。いわゆる「文化围剿」を映画界から突き崩された国民党当局がこれを放置するはずはない。強化された検閲と駆け引きするのは周剣雲の受け持ちである。時に上海市の教育局長（後に社会局長をも兼任）の座にあり、文化界への統制の権限を握っていたのは、周のかつての友人・潘公展その人であった。その後の潘は進歩的ジャーナリストとして鳴らしていたが、二七年一月、陳布雷とともに蔣介石に招かれてその幕下に投じて以来、C・C系の大物として羽振りをきかせていたのである。周剣雲は彼に明星の株を贈り、董事（重役）に迎え、その要求する人事（編劇顧問）を受け入れるなど懐柔策を講じながら、極力明星への風当たりを避けてきたが、国民政府の圧力はいよいよ強まり、三三年一月には左翼映画の拠点の一つ、田漢らのかかわっていた芸華公司が中国映画界劇共同志会を名乗る一群の暴徒によって打ち壊しを受けるという事件が起きた。明星では張石川が真っ先に動揺した。阿英・夏衍・鄭伯奇らも三四年一月、退社を余儀なくされたが、鄭正秋・周剣雲らとの友好関係には変わりはなかった。

一九三五年二月、周剣雲は夫人を伴い、明星の主演女優で銀幕の皇后とよばれた胡蝶とともにモスクワでの世界映画祭に出席するため上海を発った。この映画祭では聯華公司出品の「漁光曲」が中国映画としては最初に国際的な「榮譽獎」をえたが、これらの提げていった「姉妹花」「春蚕」などは会期に間に合わず、終了後に特別公開されるに止まった。しかし、かれらはソ連

からの帰途、ドイツ・フランス・イギリス・スイス・イタリアを回り、各国の映画界と交流し、中国人の作った映画を初めてヨーロッパに紹介するという成果を上げて七月に帰国した。⁽²⁷⁾ そのさいは病を押して上海埠頭に出迎えた鄭正秋だったが、周と訪欧の収穫を語りあう間もなく八日後の一九三五年七月一六日、四八歳の生涯を閉じねばならなかった。過労とついに絶つことのできなかつたアヘンとが、その生命を縮めたのである。

明星の三巨頭では周劍雲と鄭正秋が左派、張石川が右派だとは定評のあるところであつた。一九三六年一月、欧陽予倩らは上海電影界救国会を結成し、「領土主権の保全、失地の回復、愛國運動の保護および集会・結社・言論・出版と映画製作の自由」を要求したが、発起人六人の内、監督・俳優などいわゆる映画工作者でないのは周劍雲ただ一人であつた。⁽²⁸⁾ 鄭正秋亡き後、張石川の国民党への迎合・大衆阿諛の商業主義路線が三たび行き詰まつた一九三六年春、周はふたたび左派人士との合作を回復し、欧陽予倩・阿英・鄭伯奇を編劇顧問にすえ、前年末倒産した左翼映画人の拠点・電通影片会社のスタッフをおおぜい迎え入れた。七月一日、明星は大幅な改組をおこない「革新宣言」を発表した。「時代のために服務せよ」を基本方針にかけ、「民族のために、また自身の事業のために、われわれは即刻国防映画の製作に従事する準備を整える」。「脚本の題材および思想は時代に服務することができ、かつ充分な社会的価値を有することを第一義とし」、「観衆を毒する、糜爛的な、麻薬的ないわゆる『純粹娛樂』の傾向を絶対に排除する」と表明したのである。以後の明星公司是社内右派と抗いつつ面目を一新し、国民党の検閲・圧迫をかいくぐつて抗日を宣伝し、社会の暗黒を暴露する優れた映画を次つぎに発表し、大衆の歓迎を受けた。明星は三たび経営の危機を脱し、かつ後に新中国の映画界を担うことになる優秀なスタッフを養成していったのである。

しかし、三七年八月、日中戦争の拡大により明星の社屋および撮影所は日本軍に占拠・破壊され、ついに明星影片公司はその一五年の光榮ある歴史を閉じねばならなかつた。洪深たちは上海を離れて抗日救亡の演劇活動に従事したが、張石川・周劍雲はそれぞれに持ち出せるかぎりの器材を租界に移し、以後は「孤島」上海で別々に映画づくりの夢を追つた。張石川は国華影片公司に監督として身を寄せ、周劍雲は四〇年六月、南洋の華僑映画商と合資して金星影片公司を起し、中共黨員于伶の脚本で佳作

「花濺涙」をプロデュースした。監督は張石川と鄭小秋（正秋の子）、この時期、有害無益の映画ばかり濫造していた張にとつては唯一の憂国憂民・愛国抵抗の積極的意義をもつ作品であったという。⁽³⁰⁾一九四二年一月、日本は太平洋戦争に突入し「孤島」は消滅した。汪精衛政権の傘下で映画界は再編され、国華も金星も中華聯合製片会社に吸収され、次いで日本人川喜田長政（副董事長）が実権を握る中華電影聯合会社に統合された。張石川はそこで製作「製片」部長の要職にあり、そのため日本の降伏後は他の一六、七人の映画人とともに漢奸罪で告発されるのだが、周劍雲の当時の状況はまったく明らかでない。

一九四五年のおそらく八・一五以後、周劍雲は香港に往き、四六年、大中華影業公司に加入した。⁽³¹⁾しかし、中華人民共和国成立後、かれは「映画界からは姿を消し、上海で老いを養っていたが、六〇年代の末に世を去った」という。解放後、同じく上海で病床にあった張石川のもとには上海電影製片廠の中共党委が見舞いに人を派遣し、まだ仕事ができるかどうか尋ねさせ、おおいにかれを感激させたというが、⁽³³⁾新中国は周劍雲をどのように遇したのか。監督や俳優・技術者などいわゆる映画工作者ならともかく、経営者にはおそらく用はなかつたのであろう。

企業家としてのかれの奮闘ぶりについては、これまでも断片的にふれてきたが、最後に明星の大スター女優胡蝶の回顧を紹介しておこう。⁽³⁴⁾

明星が成立するや周劍雲は發行部主任に任じた。周は書生ではあったが、企業家精神が旺盛で市場の開拓に注意して、上海だけに止まらず南京・北平・天津・漢口・広州・重慶・昆明等の大都市（シンガポールなどにも——引用者）に前後して發行支所を設置し、明星公司の作品を優先的に各地で上映できるようにさせた。明星の映画が全国的に影響力をもち、俳優が全国的に知名人になれたのは周劍雲の抹殺できぬ功績である。

明星の業務が拡大すると周劍雲はまた画策して華威貿易總公司を組織し、中外各大公司の出す映画を代理發行し、四達通トーキー映写機、華威風電氣蓄音機を作つて国内の各大映画館に取り付けさせ、さらに明星半月刊・明星月報・明星公司男女紅星紀念冊・プロマイド「簽名照片」等を發行した。多角経営「広闊財源」の方面では、周劍雲は企業家の才能があつた

と言うべきであり、そのため「明星公司の保険櫃」の外号があった。明星公司同人のかれにたいする心服ぶりを見ることが出来る。……明星公司の発展の過程にも若干の曲折があった。初期は作品が悪くてあやふく停業の危機に瀕したし、後にも何回か困難に遭遇したが、周剣雲という円滑周到な理財家・外交家のおかげで切り抜けていったのである。抗戦爆発前の二年間、情勢の変化によって各業種とも不景気で映画市場も例外ではなかった。各公司とも給料の遅配欠配があたり前のようになり、明星も同様であった。ある日の午前、激昂した人びとは発行部に押しかけ給料の支給を求めて座りこんだ。ストライキに発展することは必至と思えたが、周の力量はたいしたもので平然として応対し、見る間に風暴は収まり全て正常に復した。それ以後、周剣雲にはまた「狐狸」という綽号が増えた。

かれがもつぱら経営の衝にあたったのは、三巨頭の分業という逼られた事情によるもので自ら望んだ道ではなかったように思われる。三三年以前に『影戲概論』なる著作のあったこと、⁽³⁵⁾初期には張石川と鄭正秋の「劇本」検討の場にときおり参加していたことなどから、当初は新劇改良運動の延長線上に自己の任務を設定していたのではあるまいか。『解放画報』続刊へ表明した意欲もけつして掛け値はなかったはずである。しかし、まさに当時のヴェンチャービジネスだった映画は片手間でできるような仕事ではなかった。社会教育の新たなメディアとする初心を資本の競争場裏で貫こうとすればなおさらである。『商業実用全書』の編輯が識をなしたのか、周剣雲は企業家となることを余儀なくされ、またそれによってその隠れた資質を存分に開花させもしたのである。そのなかで新劇運動の清議派・愛国主義者から、五四運動期のブルジョアの啓蒙家・フェミニストとしての活動を経て、ついにはときに杜月笙を担ぎ、ときに潘公展に鼻薬を臭がすこともあえてする老練な経営者に変身しながら、救亡・救国の立場・目標を見失うことはいになかった。「時代に服務」することはその生涯の総括であったと言つてよからう。

むすび

中国映画史上における周剣雲の現在の評価は高い。「先生は中国映画事業の孜孜たる開拓者であり、才幹の卓越した映画事業家であった。かれは半生の心血を注いで明星影片公司という畑を耕し、中華民族の新興映画事業の発展のために苦難のなかつたまぬ努力をされた。明星公司の生んだ優秀な作品のいくつかは今日いまだに国内外で観衆の高い評価を受けている。映画の出演者・製作スタッフを表示する字幕に周剣雲の名を見ることはないが、かれの打ち建てた功績は永遠に中国映画史の重要な一頁を飾るであろう」と¹。しかし、前述のようにその没年すら定かでないことから推測して、かれの「解放後」の境遇はけつしてこうした評価に見合うものでなかった。新中国が国民党の旧高官にたいしてしたように、せめて文史館にでも迎えて回憶録をまとめさせていてくれれば、映画史はもちろん一〇年代の新劇運動から五四運動の時期にかけても貴重な証言をえられたであろうに、なぜそうした処遇さえ行なわれなかったのであろうか。文化部副部長にまでなった夏衍を筆頭に洪深・阿英その他かれの功績を熟知する人びとは人民共和国の文化界にはたくさんいたはずであったのに。「解放前」の映画界関係者の多くが文化大革命中に江青のために迫害を受けたことは周知のとおりだが、周剣雲にはその形跡もない。ほとんど忘れ去られていた感じである。剣雲が本名であるはずはなく号か筆名にちがいないが、「中国電影家列伝」「周剣雲」の執筆者はもはやその原名を確かめる術をすらもたなかったようである。

ともあれ、映画史上でのかれの功績が実は新劇の改良を實踐し、五四運動へ積極的に参加し、婦女解放を提唱した前半生の志と不可分の関係にあることは小論で明らかにできたように思う。社会教育をつうじた救国への貢献が、おそらくかれの一生を貫いた悲願であった。その悲願が鄭正秋・鄭鶴鳴との血盟関係を生み、明星影片公司の設立へつながっていったのである。五四運動はかれの活動と交友の範囲を一挙に拡大し、その思想に新たな地平を開いた。かれは日本軍国主義の侵略に反対し、軍閥の横

行に齒噛みする愛国者から急進的なデモクラットに進む。しかし、上海という「十里洋場」で少年期・青年期を過ごしたかれには革命への道は非現実的に思えた。「私はこどものころ専心読書し、孟軻にたいへん共感したが、やや長じて社会との接触が深まるに及んで、また荀卿の説に根柢があり、孟軻の説は不徹底だと感じた」と述懐するかれは、過渡期の「過渡人」をもって自任しつつ、教育救国の改良路線を提唱する。二年有余にわたって『解放画報』を主宰しつづけた情熱と義務感はなみたいいものではない。

『解放画報』の一七・一八期、かれは教育の階級性・民族性を問題とせざるをえなくなった。教会教育が無国籍の中国人をつくり、婦女を男の高等な玩弄物に仕立てているという現実を突きつけられたのである。教育救国の内容をいやおうなしに問わねばならなくなった時点で、残念ながらかれは映画事業との二者択一を逼られ、『解放画報』の続刊を断念したので、その面での思想の展開を追うことはできない。五卅運動の前後、帝国主義の文化侵略に反対して教会学校の教育権回収運動が全国的に盛り上がったが、論理的にはかれも当然そこへ帰結していったことであろう。五卅といえは周劍雲も鄭正秋もとくに積極的にかかわったことを示す資料はないが、帝国主義との闘いは中国映画の最初からの課題であった。内容的にはなく経営的なのである。

一九二五・二六年、中国映画の隆盛ぶりを見た英米タバコ公司は中国における映画産業の独占を狙い、みずから映画製作に乗り出すとともに、映画館を押さえにかかった。当時、上海の映画館のほとんどが外国人の経営に属し、広州を除いては各大都市も同様の状況にあった。中国人経営の小映画館はわずかに百余館、これが買収されてしまえば国産映画は完全に外国資本の支配下におかれる。「後幸いに五卅抵貨風潮の発生があり、ついで時局の影響（革命軍の発動）もあって」この「トラスト政策」は失敗に終わったのであるが、反帝国主義の大衆運動こそ中国映画産業の保障であることを周劍雲らは骨身にしみて感じたにちがいない。

一九三三年前後のことだが、前述のように明星公司是重大な経済的危機に直面していた。アメリカの匯衆銀洋公司是機に乗じて三〇万円の資金で明星の併呑を謀り、まず一ヵ月「五百両」の高給で周劍雲を「営業顧問」に招くことを餌に、かれに買収契

約への調印を迫った。その厳しい拒絶に遭うと先方は法的手続きに訴えて明星を差し押えると恫喝したが、周剣雲はきっぱりと答えた。「私が公司にいる間は君が我が公司の門をくぐれるとは想いなさるな。たとえ銃一丁弾一発でも残っているかぎり君には屈伏しない。そもそもわが公司にたいする君のあこぎなやりくち「剝削」には腹を据えかねているのだ。こんな紳士式の経済侵略を受け入れるくらいなら、倒産したほうがましだ⁽⁴⁾」。絶体絶命の状況のなかでかれは超人的なねばりを見せ、あらゆる才覚をめぐらして資金をやりくりし、「姉妹花」の大ヒットまでを明星を持ちこたえたという。「反帝・反資・反封」の「三反主義」は、鄭正秋だけでなく周剣雲においても、付け焼刃ではない到達点だったのである。客観的には兩人とも資本家になっていたというのは確かにパラドックスである。「解放」後、周剣雲が人民政府から一顧もされなかった(?)のにはおそらくそれがからんでいよう。たとえば『五四時期期刊紹介』第二集(人民出版社 一九五九)の工商友誼会機関誌『夥友』の解題にはこうある。

「五四」以後、上海には多くの黄色工会が出現した。工商友誼会はそのうちのひとつである。該会の主要な成員は店員労働者であり、次いで中小資本家であった。現在判明しているところでは、該会の発起人であり組織者であったのは店員出身の童理璋で、彼がこの会を組織した目的は店員労働者を利用し、政治投機の資本とするためであった。彼はつねに資本家と密かに結託し、資本家から補助金を受け取り、労働者の裏切り者「工賊」として働いた。このほか国民党政客の費公侠および当時上海の明星電影公司の經理周剣雲もみな該会の会員であった。

これは周剣雲のために冤を叫ばざるをえない。だいいちかれが工商友誼会にかかわった時には明星はまだ成立もしていないし、明星創立の時期にはとくに手を引いている。費公侠だってそのころはまだ「国民党政客」と言われるような身分ではなかった。また、上海共産主義者グループが当初この会におおいに肩入れた事実とどう整合させるのか。その論法でいけば、かれらや後に蒋介石の腹心となった潘公展が中枢にあった上海学聯もいかさまな組織だったということにならないか。

同じく第二集の『解放画報』解題は、筆者が本文ではふれなかった各期の「新聞」欄を「国際的婦女運動と国内の婦女運動の

動態を報道し」「一定の資料的価値あり」とするだけで、「評論」「思潮」などは「中心的内容から見れば『女権の提唱』と一点一滴の改良に熱中しており、婦女運動のなかの多くの問題を提起はしているものの、いずれも革命闘争と労働人民から脱離して論じられているため、引き出された結論も誤っている」と一刀両断である。なによりも三千字に余る解題に周剣雲の名が一回も登場しないというのはどうしたことか。資本家のために樹碑立伝するわけにはいかぬということであつたら、「解放後」のかれの境遇の想像もつこうというものである。

もちろん、これは三〇年も以前のことである。八〇年代以降の中国歴史学界は五四時期の改良主義的運動にも然るべき地位を与えている。初期の中共の労働運動が、澎湃たる教育救国の世論のもとで、例外なしに「平民教育」の看板を掲げて着手されたように、革命的運動もブルジョアの改良運動の裾野の広がりとともに高まっていたのが二〇年代初期の中国の現実であつたとすれば当然である。

小論は冒頭に述べたように、五四運動から二〇年代初期にかけての上海の知識人、それも中級知識人の動態を、周剣雲をつうじて探ろうという問題意識をもつて出発した。上海に出現した教員・ジャーナリスト・作家・演劇人などいわば自由職業のブルジョワジーの実態と役割を説明することを課題としたのであるが、まだまだ満足のいく解答は出し得ていない。ただ、そのなかの少なからざる人びとが新興の映画産業にかかわっていった事実、その一人周剣雲が従来、時流をつかむに敏な識見・胆略をもつた経営者として評価されていなかったものが、実は一九一〇年代らしい社会教育・救国救亡——婦女解放への着目・努力も基本的にはそこから出発している——に一貫した姿勢を保ち続けた人物であり、映画界における業績もその初心と切り離しがたく結びついていることを、いちおうは明らかにできたと自負している。小論が磚を抛って玉を引く役割を果せれば幸甚である。

注

はじめに

(1) 潘公展『学生救国運動全史』(富文書局一九一九年一〇月)九頁、

玲瓏序)。

「潘君自己現在不能算在学生的地位、然他在上海学生運動開始的時候、也同我一樣、代表他學校裏学生的意思、到学生聯合會裏去做事」(「任

(2) 同前一頁、「岑德彰序」「潘君公展是我的老同学。……自從上海學生聯合會成立、我們便一同在內辦事。他是評議部的評議、後來又代表出席全國學生聯合會評議部、現在又担任着日刊繪編輯」。

(3) 張靜廬「在出版界二十年」(一九三八年 上海書店一九八四年再印) 六八頁

(4) 「学生会旧職員維持義校」「民国日報」一九二二・一一・二三、「学生会旧職員關懷義校」同一・二八、「学生会旧職員之季社成立」同一九二二・六・七。

(5) 「商學一致之上海」「民国日報」一九一九・六・六。

(6) 「學生聯合會消息」「民国日報」一九一九・一〇・一七、二二。

(7) 「上海商業公團聯合會評議員姓名錄(四)」「申報」一九一九・六・四、「曹慕管致寧波(紹興の誤り)同郷會函」「民国日報」一九一九・六・一〇。

(8) 進益學校校長張開濟は捷進社代表陳志涓とともに、九畝地工商聯合會を結成するために奔走していたが、一部の商店主に反対されて立腹し、成立を目前に一切を放棄した(九畝地聯合會取消)『民国日報』一九一九・一〇・一五)。教員が主導して商人を組織しようとしたケースが現にあったのである。

(9) 「上海工商友誼會消息」「時報」一九二〇・一一・一六。なお拙著『救国十人団運動の研究』(京都大学人文科学研究所共同研究報告『五四運動の研究』第四函⑬ 同册舎 一九八七) 九八・九九頁ならびに一九二二・一五三頁の注三二・二三・二四を参照。

(10) 前注の拙著一〇一—一〇四頁を参照。

(11) 「策進會各股會議紀」「民国日報」一九二〇・九・三、「國民大會策進會統訊」同九・五など。

第一章

(1) 周劍雲主編『鞠部叢刊』(上海交通路交通図書館 一九一八年一月)「自叙」。なお文末に「中華民國七及十節劍雲時客愛儂園」とあり、

当時かれが愛儂園にあったことを示す。哈同夫人が好んで若手文化人・芸術家のパトロンとなったこと黄警頑「回憶徐悲鴻在上海一段經歷」(『文化史料叢刊』第一輯 一九八〇)を参照。鄭逸梅「書報話旧」(學林出版社 一九八三)に『鞠部叢刊』博采衆長」の項がある。

(2) 以下、啓民社に関する記述は前出『鞠部叢刊』「歌台新史」(啓民社始末記)による。なお、日付は陽曆に直してある。

(3) 「談文明戲」「歐陽予倩全集」(上海文芸出版社 一九九〇年) 第六卷二一五—二二六頁。歐陽予倩の啓民社に関する記述の日付はすべて旧曆によっている。

(4) 「自我演戲以來」「歐陽予倩全集」第六卷一五三頁。「他(周)要和我演(神聖之愛)、他說他最歡喜的那個劇本。……我答應、就和他演了。他的舞台技術比(陸)鏡若自然不及、所以這齣戲不如在上海演得好。歐陽予倩は留日時代から艱難を共にしてきた陸鏡若がその直後に急逝したため、「神聖之愛」の劇本を焼いた。

(5) 張潔「鄭正秋」「民国人物傳」第四卷(中華書局 一九八四年)。「中国電影家列傳」第一集「鄭正秋」では原名を芳沢、号を伯常、本籍を潮州とする。なお、以下の鄭正秋の経歴は互いに入出のあるこの二つの伝を、『鞠部叢刊』「劇學論壇」(『新劇経験談』(正秋)、「伶工小伝」(鄭正秋伝(劍雲))によって補正しつつ記述した。

(6) 一九一〇年一月二六日から二月七日まで「麗麗所戲言」を二回、「麗麗所伶評」を一回、一二年二月二日から二年二月五日の間に「鉄血鴛鴦」を二四回連載した。「我自少好親劇。偶以長編劇評投民立日報、蒙于右任先生託親友來聘、竟為我而開劇評一欄。嗣以編輯本部新聞、遂無暇及之」(『新劇経験談』前註参照)と鄭正秋自身が書いてるように、「民立報」に劇評欄は設けられずに終わった。前註所掲の二つの伝は、いずれもかれがこれに先んじて革命派の新聞『民呼報』『民呼報』にも劇評を載せたとするが、誤りである。

(7) かれは李懷霜を自由党総裁に推すことに尽力したという(『新劇経験談』)。

(8) 「編劇」はプロットを立てることで、シナリオを書くことを意味しない。当時、新劇でも脚本・台本を準備することは稀で、劇の粗筋にそってアドリブで進めることが多かったという。欧陽予倩「談文明戯」など参照。

(9) 前出「鞠部叢刊」「歌台新史」(「新民之由来与成立」)によると、鄭正秋の食客となった新民公司の演員は一六人、後さらに三人が加わったという。

(10) 欧陽予倩は前出の「談文明戯」で鄭正秋の家庭劇を評してこう言っている。「新民社の家庭戯、多半只追求情節の複雑離奇、追求廉価の舞台効果、許多戯都是看完了不知道他說明什麼。有些戯把罪惡的描述作為正文、到最後生硬地加上些報應懲罰之類的情節、可以說毫無意義。這種戯對於社会非但起不了好的作用、而且很可能起壞的作用、可是當時只求其在台上胡亂博得觀衆哄堂大笑或者硬擠觀衆幾點眼淚、就認為最大的滿足。」「這個劇社可以說一開始不僅沒有宣傳政治的目的、也沒有藝術的目的、只是為了演戲維持一部分人的生活。如果說它也有提高表演藝術的企圖、那是附帶的事」。同時に「正秋還是關心一些政治問題和社会問題的、不管他的見解有多少正確性、他還是愛國的、是有正義感的」とも指摘するが、この文章が一九五七年に書かれたことあつてか、少なくともかれの主觀的立場にたいしては、いささか点が辛すぎるようである。

(11) 「鞠部叢刊」「六年來海上新劇大事記」上(「民鳴新民合併」)。

(12) 「鞠部叢刊」「伶工小伝」(鄭鶴鳴伝(劍雲))、「中国電影年鑑」(中国教育電影協會 一九三四)「明星影片公司十二年経歴史」(「鞠躬尽瘁の鄭鶴鳴先生」)による。なお前者は名を塵とするがおそらく誤植、後者は字を介誠としている。

(13) 周劍雲「鄭鶴鳴伝」、前注参照。

(14) 「救亡声中之賣国奴」(劍雲)、「民国日報」一九一八年七月二二日・一五日。

(15) 「淑辦新民図書館招股簡章」、「民国日報」一九一八年二月一八日。

なお、「申報」、「民国日報」一九一九年五月二日の広告欄に葉風(鄭正秋)署名の「新民図書館宣言書」を載せている。

第二章

(1) 「民国日報」一九一九年五月六日に載せた広告「新民図書館書籍出版露布」を参照。愛国小説と銘うつもの一種をふくむが内容未詳。

(2) 「五四愛国運動資料」(科学出版社 一九五九)六一三・六一四頁、六四九・六五〇頁の書影ならびに解題、「新民図書館被控案註銷」(「申報」一九一九・七・二〇)を参照。「所售之章宗祥小史、其中事実完全係載中国過去之政治。与租界毫無關係」と弁護されて免訴とはなつたが、租界における言論弾圧の厳しさにはもつと注意されてよい。

(3) 「山東路商界聯合會通告開會」(「民国日報」一九一九年一〇月二日)「各路商界聯合會消息」(同一〇月二日)「山東路聯合會二次職員會」(同一〇月三〇日)。

(4) 出版予告は一九一九年八月二三日に、発売広告は一〇年一月五日に、いずれも「申報」に見える。奥付は「民国八年二月初版」となつているが、周劍雲の「弁言」自体が「民国八年十二月二十二日」と署しているから、實際の発行は二〇年一月初めであつたらう。

(5) 「解放画報」一八期に広告があるが、実物は未見。

(6) 「山東路聯合會職員會」(「民国日報」一九二〇年三月五日)「山東路議決援助學生」(同四月二五日)「馬路聯合會開會彙誌」(同九月三日)を参照。

(7) 前注の各記事ならびに「各路商界底義務學校」(「解放画報」一三期)参照。

(8) 「工商友誼會開新職員會」(「時報」一九二〇年一月九日)。なお江田憲治著「五四時期の上海労働運動」(京都大学人文科学研究所共同研究報告「五四運動の研究」第五函 同朋舎 一九九二)を参照。

(9) 周劍雲「答鼎元先生」(「解放画報」一〇期)。「後來童君与何君等因職權上發生意見、不歡而散、連我的主張也無形打消。你是親眼看見的、

我也別無意見了」と。(一九二二年)四月二四日と自署するから、身を引いたのはこれより以前であつたろう。『民国日報』三月一二日「工商友誼會通告改組」に「工商友誼會因會務未能有良好進步、加之近又少數職員意見不合、遂於昨日召集會議共同議決。結果改組委員會、暫負全責繼續進行。并推定總務董理璋……、一面通告前任職員、即日交替云」とあるのに、おそらく関連する。

(10) 『解放画報』二期(二〇年六月一五日発行)

第三章

(1) 周劍雲「評新舞台的『華奶奶之職業』」(『解放画報』六期)。

(2) 「本報啓事」(同前五期)。

(3) 二期は奥付では一九二二年六月三〇日の発行であるが、『民国日報』での広告の初出は一〇月一四日である。講演の行なわれたのはむしろ夏季休暇後ではなかつたろうか。

(4) 「女子解放与服装的討論・答金菊生」(『解放画報』六期 通信)。

(5) 「告『做人父母的人』和『做人子女的人』」(『解放画報』二期 評論)。同様の趣旨を「文化与人化 答梁鼎礼」(同一一期 通信)ではこう述べている。「我所認為危險的有兩種。一、侈言打破婚姻制度、主張戀愛自由的人。二、侈言脫離家庭關係、自己不能經濟獨立的人。前一種誤認縱慾為快樂、結果是感受無限痛苦。後一種不愛家裏的人、而能愛社会上的人、這種愛是什麼、恐怕他自己也不能自圓其說。一個的經濟制度沒有改善、無論什麼人、無論到什麼地方、無論做什麼事、都不免受經濟壓迫。豈是單單脫離家庭、便能逍遙自在的！這兩種人固然是胸無定見、一味盲從、實在還是那些自命「文化運動家」搖旗吶喊、害了他們呵。

(6) 注(4)に同じ。

(7) 「工人失学的痛苦・答張靜泉」(『解放画報』八期 通信)。

(8) 同前で義務学校の困難な条件について周劍雲は「一、經費不足。二、学生不多。三、教員曠課」をあげている。「担任教員的、本路(山東

路)職員居多。大都純粹義務性質、他們自身有生計上關係、時有欠課

的日子、這層雖不能怪教員、然而学生却厭倦了。我雖承山東路職員推為義務夜校校長、但是無能力使此校發達、非常抱歉。山東路義務夜校就設在山東路聯合會內、地方很小。現在固然学生少、不發達、如果發達、人數增多、就容納不下了。這是第一層困難。我因為曉得國民生計窘困的多、不能使教員全盡義務。因為這種勉強的辦法、於兩方都不利——教員、学生、所以把山東路七位教員——二位國文、二位英文、一位算學、一位國語、一位音樂兼拳術——加以支配、三位在本路的教員全盡義務、四位非本路的教員、每人拿三塊錢一月的車費。辦學堂、當教員、本來是吃苦的事、稍為有点津貼、便有了責任心了」。当事者が述べる義務学校の実態であるので、一資料として紹介しておく。なお簇生した義務学校がいかげんな思いつきで発足した結果、短命に終わるものが多く、事業の信用を落とし、学生にかえって罪作りな結果となっている状況は、裴君健「對於義務学校的商榷」(『解放画報』九期評論)を参照。

(9) たとえば「評新舞台的『華奶奶之職業』」(『解放画報』六期)。「華奶奶之職業」は「新潮」二卷一期のバーナード・ショウ原作 潘家洵訳「華倫夫人之職業」の翻案であるが、ヒロイン華倫薇薇は「情願勞動、自求生活、尊重人格、不慕虛榮、是自幼受過高等教育、得了透徹的見解、才能宗旨堅定、不致墮落」とする。

(10) 「看解放画報者也有五千人」と周劍雲は七期「評『華奶奶之職業』的余波——答汪優游」に書き、「解放画報」八期の広告(『民国日報』一九二二年四月一五日)では「本報銷數逐期增加、再版不易、本期印八千份、庶可普及」としている。

(11) 五カ月の遅れをカットして一九期を民国一一年六月発行として再発足させるということであつたが、一八期の発行自体が六月にずれこんでいた。

(12) わずかに九期(評論)・一〇期(思潮)に寄稿した正厂が「婦女評論」一六期・二九期に、一六期(評論)に寄稿した雲仙が「婦女声」

三期・四期に執筆しているくらいである（『五四時期期刊紹介』第二集「刊物目録」を参照）。

(13) 「告『做人父母的人』和『做人子女的人』」（『解放画報』二期評論）。

(14) たとえば「我覚得在『家族制度』『国家主義』没有廢除以前、要講改革、還是離不了『修身・齊家・治國・平天下』幾句古語。否則勢必無從下手」（『鄉村改革的動機 一 答羅駒重』『解放画報』一五期通信）。湖南湘郷の羅氏進徳会の「遠大処着眼、近小処下手」の観点から改革を図る趣旨に賛同して述べたものだが、この論理は当時のかれの主張を一貫している。

(15) 『解放画報』一三期「評論」に「改良結婚儀式的我見」を載せた沈選千は一六期「通信」に「新社成立宣言」「新社規約」「新醜婚嫁改良会成立宣言」「婚嫁改良会簡約」を寄せた。名を列ねる九人のうち沈選千・黄駕白・呉憎縷ら五人は一七・一八期に評論・小説・詩などを寄稿し、前出の三人は「本報革新予告」の特約撰述員に挙げられている。かれらは浙江新醜縣の小学教師で、発行していた『新醜半月刊』は「吳知事大老爺」から發禁を食ったという（『鄉村改革的動機 二 答沈選千先生』）。張静廬とともに泰東書局にいた沈松泉は四期以降、六回にわたって詩・小説を寄稿し、同じく特约撰述員に加わっているが、かれもおそらく投稿を契機に周の知己をえたのであろう。なお、特约撰述員二九名中、それまでまったく寄稿していない者が五人いる。うち鳳昔醉・唐蒙ら明らかに前二者の範疇に属する者をふくんでいる。

第四章

(1) 「各路義務學校之調査」（『民国日報』一九二二年九月三日）、また「各路商界底義務學校」（『解放画報』一三期 新聞）。

(2) 魏紹昌編『鴛鴦胡蝶派研究資料』（三聯書店 香港 一九八〇）三二六―三二八・四五八頁参照。

(3) 周は第二期掲載の「哀鷓記」（集錦小説）のリレー執筆者の一―番

目に名を出している。

(4) 拙著「救国十人団運動の研究」（前出）一〇六頁参照。

(5) 周剣雲は新舞台の「敬告觀劇諸君」がショウの原作を翻案した理由として挙げた四項を摘録している。その四は「女子生活問題」「社会經濟組織問題」、不但中国一國没有解決、世界除俄國正在改革外、其余各國都還沒有解決。像華倫夫人（遊女屋の経営者）華倫薇薇（その娘、ヒロイン）這樣人、英國有、中国何嘗没有！譬如西医治中国人的病、只要对症下药、也能起死回生。那麼与其給看的人、以為英國人、不関痛痒、不如当作中国人、或者能見功效」とあった。当時の演劇界において周剣雲らのような意識がけっして孤立したものでなかったことがうかがえる。ただし、楊應因「戲劇改造的研究（七）」（『解放画報』一三期）によると「華奶奶之職業」は興行的には失敗であったという。

(6) 「久記社之新職員」（『民国日報』一九二二年二月二八日）によれば周剣雲は文牘、任矜蘋は交際、鄭鷓鴣は劇部主任を務めている。

(7) 「愛情短劇 神聖之愛 緣起」（『解放画報』八期 劇本）。

(8) かれが一編も芝居を編んだことがないというのは、おそらく誇張であらう。「申報」一九一九年一月二日の笑舞台（当時鄭正秋ら和平社新劇部が出演していた）の広告に、当夜上演の「孤鴻影」は新民圖書館出版の同名の小説を「劍雲周先生」に請うて戯劇に編んでもらったものと説明がある。

(9) 劍氣凌雲廬という齋名をもったことにも示されているよう。鄭逸梅「著作家之齋名」（注2前出書一四四―一四七頁）を参照。

(10) 朱樸「我對於解放画報的感想和希望」（『解放画報』一期 讀者論壇）に言う、「他（周剣雲）的宗旨、就是把旧社会的惡習慣、一件一件的解放起来、達到真正的「德謨謨克拉」主義為止。創刊号という条件を考えれば、依頼稿であったことはいうまでもなく、これは本人の自己評価と見ても誤りではあるまい。

(11) 丁守和主編『辛亥革命時期期刊紹介』第五集（人民出版社 一九八

七) 二八一—二九二頁「新劇雜誌」参照。

(12) 何秀君「張石川和明星影片公司」(『文化資料叢刊』第一輯)。以下、張石川と明星影片公司に関する記述は、とくに注記せぬかぎり、これによる。なお、谷劍塵「中国電影發達史」(中国教育電影協會編『中国電影年鑑』一九三四)、「張石川」(『中国電影家列伝』一)など諸本は張が投機に失敗した後、残った金で明星公司を始めたとするが、ここでは租界当局から交易所の免許がおりるのを待つあいだに「主意」を変えたという張夫人の証言をとる。

(13) 何秀君の前出の回憶録をはじめ諸本はこの五人を創立者とするが、「明星影片公司十二年経歴史」(『中国電影年鑑』)は張巨川を加えて六人を挙げる。

(14) 一九二一年、中国影戲研究社(顧肯夫等)、上海影戲公司(但杜宇・管際安等)、新亜影片公司が映画を出したが、いずれも短命に終わった(谷劍塵「中国電影發達史」)。但杜宇は画家、管際安は『民国日報』社、いずれも「解放画報」の常連であった。

(15) 前出「明星影片公司十二年経歴史」。かれの結婚がその女性解放論とどうかかわっていたか、詳らかでない。ただ、新婚の夫人が質入して公司の急場に間に合わせるほどの服飾品の持ち主だったことは確かである。

(16) 前出「中国電影發達史」。「陸潔」(『中国電影家列伝』二)によれば、顧肯夫らはアメリカ映画の愛好者「影迷」であつたらしく、「新声」や「春声日報」の影戲欄を担当したのもうなずける。なお、陸潔は本文三四頁に見える陸潔夫と同一人ではなからうか。疑いを存しておく。

(17) 谷劍塵「中国電影發達史」(前出)。

(18) 当初の資本金は公称四万元(五万元とするものもある)、その後公募により二五年に一〇万元、二八年さらに二〇万元に増資した(前出「明星影片公司十二年経歴史」)。

(19) 「鄭鶴鳴君昨日出殯」(『民国日報』一九二五年四月二六日)。

(20) 「鄭正秋の転変」(曹懋唐・伍倫編著『上海影壇話旧』上海文艺出版

社 一九八七)より転引。

(21) 六合影片發行公司の成立については前出何秀君の回憶および「周劍雲」(『中国電影家列伝』一)は一九二八年とし、「阿英」(同前)は『中華影業年鑑』(一九二七年刊 未見)にもとづいて一九二六年とする。

(22) 「洪深」(『中国電影家列伝』二)。かれは帰国後、上海戲劇協社に加入し、一九二四年、「少奶奶的扇子」を演出した。戲劇協社員でもあつた谷劍塵は「孤兒救祖記」の評価の際、「這個電影對於中国国産影片的貢獻、一如話劇中『少奶奶的扇子』。明星公司猶之話劇界中之戲劇協社。……話劇界要是沒有戲劇協社的『少奶奶的扇子』、決不会引起人們的重視。電影界要是沒有明星公司的『孤兒救祖記』、他也不会後來盛極一時、造成了空前的国産電影運動」(前出「中国電影發達史」とひきあいに出している。かれは父親が宋教仁暗殺事件にでなく監督・俳優をも兼ねた。なお、かれは父親が宋教仁暗殺事件に参与したことで、帰国早々父子關係を断絶する声明を新聞に載せたという(田漢「文史資料出版社 一九八五 一一六頁」。洪述祖を父としたことは、包天笑『劄影樓回憶錄統編』(大華出版社 一九七三)一〇四頁、「洪深」(中華文史出版社 一九九一)一七五頁を参照)。

(23) 錢杏邨と周劍雲が知合つたのは投稿が契機だったのか、それ以前から明らかなではない。「解放画報」二期に二篇の詩を寄せたのを最初に一六期まで詩一篇、小説四篇、劇本一篇、評論一篇が掲載された。一九二一年二月現在、錢が合肥二中の教師をしていたことは、イブゼンの戯曲を読んで作つた詩「永憶」(九期)の跋に明らかだが、二〇年末、周は父の死によつて帰郷しており、そのさい面晤の機会があつたことはまず確実である。「阿英回憶左聯」(『新文学史料』一九八〇年一期)に「為什麼周劍雲来找我呢?因為我們是同鄉、早就認識。我一九二六年在上海参加党。国共合作期間、被派到国民党黨湖岸党部工作。其時周劍雲在上海辦了一家小電影公司、我同他有關係」とあり、「阿英文集」(三聯書店 香港 一九七六)の「著作目錄」一九二八

年の『兒童書信』に「撰作者自述、此為余一九二二年在安徽六安義務學校教書時所編講義。当年售與新民圖書館迄未印。一九二八年突然印出。此書反映了余五四時期的思想」とある。出版が遅れたのは新民圖書館の業務停止のためであり、数年を隔てて公刊されたのは周劍雲の好意によるものであろう。六合公司の蕪湖あるいは安徽の管轄職務を委嘱したのも同様の動機に出たのではなからうか。

- (24) 「鄭正秋」(『中国電影家列伝』一)より転引。
- (25) 「潘公展」(『中華民國史資料叢稿』人物伝記)二三輯 中華書局 一九八八。
- (26) 『中華民国実業名鑑』(東亜同文会 一九三四年)二二六八頁、明星影片股份有限公司の「重役及幹部」に董事として杜月笙とともに潘公展の名が見える。なお、株の贈与その他については夏衍『懺悔旧夢録』を参照。
- (27) 胡蝶「胡蝶回憶録」(聯経出版公司 一九八六)
- (28) 程李華主編「中国電影發展史」一巻四一六―四二二頁。なお電影界救国会は国民党の弾圧により一ヵ月足らずで活動を停止させられた。
- (29) 「明星公司革新宣言」(『明星半月刊』六巻一期 一九三六年七月六日)、前出「周劍雲」より転引。
- (30) 何秀君前出回憶録。「周劍雲」(前出)、「于伶」「鄭小秋」(『中国電影家列伝』一)をも参照。
- (31) 何秀君前出回憶録によると、張石川も四六年秋、周の誘いを受け、女優周璇らスタッフ一六、七人を連れて大中華に赴いたが、法院の召喚状が出ていることを知らされて、急遽上海にもどった。
- (32) 「周劍雲」(前出)。
- (33) たとえば経歴も芳しからぬ上に精神をも病んでいた女優周璇に解放後中共が与えた手厚い配慮については「周璇」(『中国電影家列伝』一)を参照。
- (34) 「胡蝶回憶録」(前出)四二―四三頁。
- (35) 谷劍塵「中国電影發達史」(前出)に見える。

むすび

- (1) 「周劍雲」(前出)。
- (2) 「一封内容複雑的信(続)」(『解放画報』一八期)。
- (3) 谷劍塵「中国電影發達史」(前出)。周劍雲が有力六社を糾合して配給組織・六合公司を作ったのにはおそらくこれに対抗する意味もあつたろう。

(4) 周劍雲「鄭正秋兄」(『明星』半月刊 六巻二期 一九三六年八月一日)、「周劍雲」(前出)より転引。一九三一年、アメリカに洪深を派遣してトーキー撮影機器を導入したさい、そうとうに無駄金を使われた(何秀君前出回憶録)。この件はそれとかわつたものであろう。

付 録 一

- 『解放画報』所載周劍雲文一覽(署名あるもののみ)
- 第一期 「本報宣言」、評論「為什麼要東顧」
- 第二期 評論「告、做人父母的人、和、做人子女的人」
- 第三期 思潮「廢除穿耳」
- 第四期 評論「上海婦女的环境問題」、鄭正秋「嫁兩嫁的可憐女」(劇材)への附識
- 第五期 思潮「救国根本方法是什麼」(上海學聯第一義務国民学校義務教育特刊より転載)、朱壹新「婦女解放与生理条件」(思潮)への附誌
- 第六期 劉巧鳳「我的婚制解放談——自由恋愛」(思潮)への附識、戲評「評新舞台的『華奶奶之職業』」、万志雲「為什麼不提倡学徒解放?」(読者論壇)への附誌、通信「女子解放与服装的討論・答(金)菊生先生 十一月二十日」
- 第七期 朱信庸「和尚道士和尼姑等廢除問題」(評論)への按語、戲評「評『華奶奶之職業』的余波——答汪優遊」、通信「解放与自由・答邵芾棠先生 一九二一・一・三」、「劍雲啓事 一九二

一・一・三

第八期

劇本「愛情新劇『神聖之愛』」(未完)、通信「工人失学的痛苦・答(張) 靜泉先生 一九二二・二・二八」、通信「隱痛・答天津C. T. C 先生 一九二二・二・二八」

第九期

通信「怎樣使旧人物領受新思潮?」答(陳) 子和先生 三月二十日、通信「兩封答復和尚的信・答(朱) 信庸先生三月十九日」

第十期

通信「怎樣能使勞動者受教育?」答(陳) 鼎元先生 四月廿四日

第十一期

劇本「愛情新劇『神聖之愛』」(続完)、通信「文化与人化・答(梁) 鼎礼先生五月二十日」

第十二期

演講錄「婦女問題之将来(在楓涇県立第二高等女子小学)」

第十三期

通信「敬答投函詢問婚事問題的諸君」

第十四期

任矜蘋編「美洲之民」(劇本)への附識、通信「什麼是強大的起重機?」答(汪) 海粟生先生

第十五期

枕新「女士」(評論)への附誌、通信「鄉村改革的動機(一)・答(羅) 軻重先生」

第十六期

通信「鄉村改革的動機(二)・答(沈) 選千先生 一九二二・十・二十四」

第十七期

特載「一封内容複雜的信」、繆程淑儀「新婦女的道德与新道德的婦女」(思潮)への附誌、通信「一個讀者對於美術画的意見・答舒渭文先生」

第十八期

特載「一封内容複雜的信」(続)、通信「工廠女工的環境問題・答汪頌閣先生」、通信「一個讀者贊成美術画的理由・答(朱) 裕璧先生」

付録 二

「解放画報」第十七・十八期目錄

〔五四時期期刊介紹〕第二集六九三—七〇一頁所載「解放画報」目錄にこの兩期を欠くので、とくに付録する。

「解放画報」第十七期

(中華民國一〇年一月三〇日出版 實際は一九二三年四月)

〔特載〕 一封内容複雜的信

什麼叫做孝?——單對婚姻上講

我對於一部分女学生的裝飾底悲觀

結婚和社交

迷信環境

送禮的心理

〔思潮〕 芸術与社会

新婦女的道德与新道德的婦女

女子解放与已解放的女子

〔新聞〕 中華女界聯合會底宣言

童子軍聯合會討論女童子軍

浙江省議會提出「男女同校」案

北京将有廢娼運動

美国大学添設女子国民專科

〔智識〕 物理常識(七)

痛苦?快樂?

〔詩〕 老農謠

觀民生女學舞蹈

露 惜

活地獄

〔劇談〕 戲劇改造的研究(十二)

〔小說〕 潜伏的勢力

一世入

二十元

黄婉貞底死

阿珍底病

五千多塊錢

周劍雲

楊立雪

吳憎樓

王警濤

余空我

嚴宗諒

嚴慎予

繆程淑儀

徐奔遠

顧肯夫

枕新

蘋蹤

沈松泉

畢任庸諷

黄駕白

楊塵因

汪英寶

如音

胡雋

沈選千

黄駕白

谷劍塵

〔通信〕 一個讀者對於美術画的意見

舒渭文 劍雲答

〔通信〕 工廠女工的環境問題

一個讀者贊成美術画的理由

汪頌閣 劍雲答
朱裕璧 劍雲答

〔解放画報〕 第十八期

(中華民國一〇年二月三〇日出版 實際は一九二二年六月)

本報革新予告

徵求贊助會員

〔特載〕 一封内容複雜的信(統)

周劍雲

〔評論〕 我底家庭工業談

顧夢西

〔思潮〕 優美民族所具的品質(統)

孫錫麒識

〔新聞〕 女画家鈕霍底演說詞

家庭日新會開展覽會的辦法

陳独秀等勸告蕪湖学生

梧州女生誓願解除二女禁

広州工業女校之新組織

英国婦女大會討論女子和兒童問題

蘇格蘭底婦女合作社章程

〔智識〕 物理常識(八)

顧肯夫

〔詩〕 新社雜詩

美的世界

春 曉

自然的美

她們的思想

月光下的嘆声

〔劇談〕 戲劇改造的研究(十二)

母親的教育

声 浪

光明和暗黒

自習室

不孝的学生与師娘

魯垂吾

徐龔邃

陳桂蟾

管際安

梁杏如

楊慶因

冰心と『大海』

——冰心試論——

萩野脩一

一 冰心の評価

1 はじめに——一九二〇年代

(1) 一九二〇年代

(2) 『繁星』

2 一九五〇年代の中国

3 一九三〇年代後半の日本

4 一九八〇年代の中国

二 初期作品について

1 ジャーナリスティックなセンス

(1) 「兩個家庭」

(2) 「破壊と建設時代」的女学生」

(3) 新聞小説

2 傍観者

(1) 「斯人独憔悴」

(2) 「二日聽審的感想」

(3) 母の立場

3 生存感

(1) 『晨报』の一週年記念増刊号

(2) 「超人」

三 冰心の文学性

1 平凡な人生

(1) 「寄小讀者」通信二

(2) 「南婦」

(3) 「相片」

2 おわりに——『大海』

注

作品表

一 冰心の評価

1 はじめに——一九二〇年代

(1) 一九二〇年代

謝冰心（以下、本文では冰心と略称する）は、一九二〇年代に大変人気のあった作家である。たとえば阿英（錢杏邨）は、次のように言っている。⁽¹⁾

謝冰心という名前は、中国新文学運動初期の歴史と大変密切に結びついている。彼女は優秀な創作家として存在したし、また卓越した小品文の作者としても存在した。彼女の「除夕」⁽²⁾、「十字架」⁽³⁾（『北京晨報附刊』⁽⁴⁾）、「笑」⁽⁵⁾（『超人』⁽⁶⁾所収）、「夢」⁽⁷⁾、「到青龍橋去」⁽⁸⁾（『往事』⁽⁹⁾所収）など、とりわけ「往事」⁽¹⁰⁾（『山中雜記』⁽¹¹⁾）、「寄小讀者」⁽¹²⁾所収、および「寄小讀者」という本全部は、青年読者の中に、かつて極めて大きな魔力をもったのである。今でも多くの青年の作品の中に、「冰心体」ともいふべき文体を見ることができ、当時においては、今さら言うまでもなく多かつた。青年読者には、魯迅の影響を受けなかつた者もおろう。しかし、冰心の文章の影響を受けなかつた者はほとんどいない。たとえ、創作の偉大さと成功という面で魯迅が遥かに冰心を越えていたとしても、である。

この引用でわかるように、冰心は二〇年代には、魯迅をもしのぐ人気があつたのである。

また、『小説月報』一二巻、一三巻すなわち一九二二年、二三年には、冰心の作品とともにその評論も載っており、一三巻八、九、一一号には「創作批評」欄に合計八篇の評論が載るほどであつた。⁽¹³⁾ そのうち『小説月報』一二巻一號（二二年十一月一日）に発表された、潘垂統「對於超人命命鳥低能兒的批評」⁽¹⁴⁾は、改組した『小説月報』⁽¹⁵⁾が初めておこなつた原稿募集作品の評論

部門の当選作である。⁽¹⁶⁾ 潘垂統は、次のようなことを言っている。

私の最後の評語は次のようなものである。私は著者の意図に大いに感謝する。著者の苦心はすべて、一般の意気消沈している青年を救おうとするところにある。青年の熱烈な希望は、社会の汚濁した勢力に打ち砕かれてしまい、種々の悲観的な考え方が生じている。世界は空虚で、人生は夢まぼろしだ。こうして、進むべき正道を踏み違えてしまう。意志の強い者は、自殺して苦痛から脱しようとし、意志の弱い者は、毎日憂愁のトリデにとらわれてくさくさした生活を送っている。近頃は、このような症状の青年が一層流行しているようだ。⁽¹⁷⁾ (略) 青年よ、この世の子供と子供はみな良い友達です。私たちは永遠に結ばれていて、見棄てられるものではありません⁽¹⁷⁾ という叫び声が聞こえないか。「超人」⁽¹⁸⁾ は、我々青年を救う上帝なのだ。

このように、冰心の作品は、ここでは「超人」であるが、潘垂統を含めた青年たちの、当面する問題に解決を与え、彼らを元気づける役割を果たしていたのである。この潘垂統の評論を読んで、冰心らの作品が読みたくなったという読者もいたのである。⁽¹⁹⁾ また、直民（沈沢民）⁽²⁰⁾ は次のように言う。

一輪の蓮の花のように潔白で、塵ひとつ染らずにまっすぐ伸びてきた詩人、それが冰心女士である。^(略) 私は冰心の最近の「遺書」⁽²¹⁾ を読んで、ものを言わずにはいられなくなった。それが隔靴搔癢の憾を免れず、核心をつくことばでなく、いたずらに読者を誤らせ、作者に申しわけがたたなかつとも、言わざるをえなくなつて言うのであるから、読者も著者も許してくれるのではないかと思う。それで私は敢えて批評と言わず、ただ感想と言うのである。^(略)

今、一部の人は「血と涙」⁽²²⁾ の文学を要求しており、一部の人は「感情奔放」な「幻想的」な文学を要求している。ところが冰心は、血に非ず涙に非ず、また幻想にも非ずといった、一潭の秋水のように安定して沈静した文学を作り出している。両方の人がみたら、どう思うであろうか。

しかし私は、「血と涙」の文学を要求もし、「感情奔放」な文学も好きであるが、同じように冰心の小説や詩歌にも心奪われ

る。「血と涙」の作品を読めば興奮もするし、「感情奔放」な文学を読めば陶醉もする。静謐で深奥な冰心の作品ならば、煮えたぎる私の靈魂に、一陣の清風のような慰めを与える。

のちに、ソビエトに留学し、二八人のボルシェビキの一人として政治面で活躍する沈沢民も、この頃は、兄の茅盾（沈雁冰）の教導もあつてか、北欧を中心とした文学評論や作品を、英語からと思われるが、多く訳している。そういう彼が、冰心の著作の特徴を、母の愛と子供への愛、および白話文としての流麗さに認めているのは、かなりの文学的修養と批評眼をもつていたことを証明する。彼が言わんとすることは、右に引用したように、冰心のもつ不可思議な静謐さの魅力であるが、ただここではそれを感想として述べるにとどまっていた。

二〇年代に人気があつたという言い方は、実はその後あまり評価されなくなったという言い方を内包している。一九九〇年までの七十年間、冰心は管々と文学にたずさわつてきた。しかし、最初の二〇年代の活躍だけが、しかも二〇年代のほんの二、三年だけの活躍が⁽²³⁾評価され、以後は厳しく批判されるだけになり、甚しくは無視されることになる。これは一体なぜなのか。そのことを知ろうとするのが、拙文のひとつの意図である。

人気があるかどうかということ、評価されるかどうかということは少しずれる問題であるが、今、人気の方については触れないで、評価の方について、幾つかみてみようと思う。ある批評家は、自らの理論で冰心を説明するが、それは冰心という作家をよく理解することに役立ったのであろうか。代表的なものとして成仿吾の評論をみてみることにする。⁽²⁴⁾また、ある批評家は、大いに冰心を批判するが、批判のことが理念の次元に空転して、現に存在する冰心の作品がすりぬけている。作品の外から声高に論じているにすぎない感じがする。賀玉波⁽²⁵⁾とか銭杏邨⁽²⁶⁾などがそうである。外からというのは、冰心が読者に伝えたかったものではなく、作品に書かれていることについて論じているという意味である。ものとこととを厳密に区別するのは難しいが、作品中の題材や人物、事柄などをことといい、作者が表現したかったものをものとす。作者には何か表現したいものがあつて、それを仮りに文学性というなら、この文学性によって作者は時代を経て残りうるのである。冰心を批判する批評は、単なる印

象批評を脱して、文学的価値を別に立てて論じようとするものであった。それで、冰心のものよりも、文学的価値そのものを理念的に説明し、その理念から冰心のことを解説しようとするのであった。冰心に対しての、こういう批評の先がけをなしたのが、成仿吾であった。このことは多くの示唆的問題を喚起するが、拙文では、たんにそういう事実のみを指摘するに止めたい。できることなら稿を新たにして論ずるべきと思つたからである。したがって、拙文は理論の内容をひとつひとつ吟味する方向にも、二〇年代と三〇年代との違いを紹介する方向にもない。冰心を評する人々の、時代的な気分というものを扱うにすぎない。

新文学運動といわれる、欧米近代文学を中国に導入する文学運動を、仮りに「五四時期」以後の文学と大雑把に称するならば、それは一九一〇年代後半から始まつたと言つてよからう。したがって、新文学が開始されたばかりで一九二〇年に突入するのであるが、二〇年代は、新文学の実体としての小説、詩、散文が提示され始めたときであつた。魯迅は、新文学の小説を書いたという事で、先ず意義付けられるのも、このような意味からである。というのも、例えば、小説はそれを用いて人身攻撃をする道具にほかならないとする雰囲気もあつて、林紓が上海『新申報』に、「荆生」を二月に、「妖夢」を三月に発表し、新文学運動を進める胡適や陳独秀、錢玄同などを攻撃しているのである。⁽²⁸⁾ こういう時期に、魯迅の「孔乙己」⁽²⁹⁾ や「薬」⁽³⁰⁾ などが発表されているのであるから、何はともあれ、魯迅の小説が文学として提示された意義が大きいのである。「阿Q正伝」⁽³¹⁾ は、一九二二年十二月四日から二二年二月十二日まで『晨报副鐫』に連載されたが、この小説でさえ、読者の中には自分のことをあてこすっているのではないかと思つた者がいたことを我々は知つている。⁽³²⁾ 小説がことを伝えるもので、そのうちの極端な考え方として、小説は社会的目的の手段だとする考え方があつたが、そうではなく、作者のもの、具体的に言えば思いや夢を描く文学作品であることが、社会的に定着する時期として、一九二〇年代はあつたようだ。だから、一九二〇年代は文学というものがわかり始めた時期だといつてもいい。そのための力となつた作家に、魯迅だけでなく冰心もいるぞというのが、拙文のさらなる目的のひとつでもある。

(2) 「繁星」

冰心の詩「繁星」が、『晨报副鐫』一九二二年一月一日から二六日まで連載されるが、それが巴人（魯迅）の「阿Q正伝」と時期を同じくしていることの意義を、前項で述べたような意味から、大きなこととして認め直したい。今ここでとりあげるのは詩であるが、小説と意義的にはそれほど異なるものではない。冰心が「小詩」という形式を、中国伝統の古詩や今体詩と違って提示した意義は、詩の内容が中途半端でちよつとした感想をまとめたものにすぎないといった批判があるにせよ、新詩という観点からも十分に評価すべきと思われる。

今、ほんの少し「繁星」⁽³³⁾をのぞいてみよう。

一

繁星がきらめいている――

濃紺の天空に

かつて星たちの対話を聞いたことがあるか？

沈黙のうちで

微光のうちで

星たちは深く称賛しあっている

三四

新しい陸地を作ったものは

あの押し寄せる波ではなく

その下の、細かな砂であった

四七

子供のときの友は
海浪なみ

山影

きらめく夕焼

悲壮なラッパの音

わたしたちは今、疎遠になってしまったのか

八五

父よ

私は願う、わが心が

あなたの腰のサーベルのごとく

清く冷やかなることを

一一三

父よ

私はどんなにあなたを愛していることか

同じように、どんなにあなたの海も愛していることか

一二八

沸き返る怒涛

黒々とした山影――

夜は深かまった

外へ出てはなるまい

みよ!

星くずの明りのもと

軍人たる父が

ひとり司令台に立つ

一三一

大海よ

どの星が光なからう

どの花が香なからう

どの私の思考の中に

おまえの波涛の清き響がなからう

一六四

わが友よ!

さようなら

私は最後の二頁を

あなたがたのために残そう！

以上、全詩一六四首からアトランダムに引用してみたが、どの小詩にもみられるみずみずしい抒情に先ず注目させられる。「一」にみられるごとく、天空かなたの星たちにその声を聞こうとする発想が、そもそも新鮮で広大ではないか。宇宙の一隅の星を身近なものとして、自分の感情なり思いを付与しようとする発想は、いうまでもなく自己というものが確実にあるのである。しかも自己の存在がごく自然に歌われているとわいていい。この意味でも明らかに、近代的な香をもっている。率直に滑らかに、文言ではなく、気持ちを表現しているが、この何でもないことがどんなに衝撃的なことであつたか想像に難くない。「三四」のように、アフォリズムめいたものが多くあり、それらはどれも、それほど深い思想(35)があるとは思えないが、若々しい発想であるには違いない。「四七」や「二二八」にみられる幼児期の思い出は、「八五」の父へのイメージにみられる強き者への憧れとあいまって、淡い抒情を醸し出している。そして、「一一三」にみられるような直截な愛の告白は、たとえその対象が父であろうと海であろうと、一九一〇年代以前には考えられない発想であつた。「八五」の大海への呼びかけとともに、ここにはひとり人間がいて、その人間の心の叫びが歌われているのである。ここでは、いとも簡単に愛が表現されているではないか。ここから、あるいは深みが感じられないと言われるかもしれないし、なんら意義をもつことばもないと言われるかもしれない。しかし、氷心という作者が、「どんなにあなたの海も愛していることか」と歌つたとき、我々読者は、自分の人生の一コマと響きあうものを感じないであろうか。持続していく時間にある人生がふと切斷されて、真空の中に置かれたような、生そのものを感じないであろうか。これが文学である。ここでは、社会や家族といった世俗のしがらみがみごとに断ち切られていて、赤裸になつたひとりの人間の心がまるごと提示されたのである。作者が少女であることさえ感じられないといつてよからう。こういうことは、伝

統的な中国語では表現しえなかつたことなのである。

この「繁星」が二三年一月に一冊の詩集にまとめられ出版されたとき、最後のページは、「一六四」に歌われたごとく、「最後一頁」として空白のまま残された。このようにする機智が、みごとに時代と作者の若さとを表現している。こういう軽い行ないは、時と場所を変えれば、厭味とか臭みに転じてしまうものだ。それをそう感じさせないのは、新鮮な感覚である。新鮮な感覚をもたらししたのは若さである。ここでいう若さは、もちろん作者の年齢としての若さであるが、そればかりでなく、時代としても若く、このような軽さを喜んでとりこんだのであった。それは、「最後一頁」にみられる事象だけではなく、そういう機智を含んだ「小詩」という形式について、より顕著に言えることなのである。

この押韻もしていない変則的な「小詩」という形式が、内容の新鮮さとマッチして読者に歓迎され、類似の「小詩」を作る者を続出させたが、それは、青年たちが新しい思い、すなわち伝えたいものを表現する、その手段を見つけ、定着していったのだといえよう。冰心も読者も批評家も、もしかするとまだ意識しなかつたかもしれないが、文学的感動はこのようにして確実に伝達されたのである。だからこそ、冰心の作品の愛読者が多かつたのである。のちに批評家が批判するにもかかわらず、冰心が伝達したものは、中国の人々に広く奥深く動じぬものとして残留していったと思われる。

冰心の作品を分類し整理し、それを分析し解釈することが、どれだけの意味をもつのか、正直なところ不明である。ただ、この心優しく、そして小生意気な冰心が、その後大きな波にもち上げられ、谷間に突き落とされしながら生きてきた七十年の作家生活に、中国の知識人の生き方をみたいと思つた。彼女は明らかに魯迅のようなタイプの知識人ではない。深みのなさを軽蔑され、時流に浮いてきた処世を軽蔑されるかもしれない。事実、多くの中国人や日本人（その中には私も入っていたが）に軽視され、無視されてきた。だが、そうすることは、正しい歴史の姿を認めることではなかつた。当時のありのままの姿を認めないところに、有益な考えが育たなかつたことを我々は知っているのでないか。これを知的遺産というなら、せめてこの知的遺産によって、冰心の当時のあり方を確認し、狭隘でない知識人の生き方をさぐってみたいと思う。それが拙文のひそかな意図である。

ただ、知識人の生き方については、この拙文で論じ尽くせるものではないので、拙文はその第一歩にすぎない。冰心試論とする所以である。

2 一九五〇年代の中国

一九七九年三月、人民文学出版社が『冰心選集』を再版した。この本は、五四年九月に同じ人民文学出版社より出版された『冰心小説散文選集』に、詩の部分を加えたものである。

この再版を皮切りに、冰心の作品が続々と出版された。主なものに、上海文芸出版社『冰心文集』1—5、四川人民出版社『冰心選集』1—3、福建海峡文芸出版社『冰心著訳選集』上中下、などがある。⁽³⁶⁾ 続いて、彼女の伝記も書かれた。⁽³⁷⁾ 冰心や彼女の作品に関する研究論文も、それをいちいち挙げないが、多くなった。

「四人組」打倒以後の文学状況の一つに、文化大革命時期に否定的評価を下されたり、不遇であった作家や作品について再評価し、復活させる動きがあった。他の「五四」時期の作家、たとえば葉聖陶や王統照、少し下って張天翼や巴金などにも、著作整理出版⁽³⁸⁾として伝記や作品研究の高まりがあった。

冰心、本名謝婉瑩。女。福建省福州に、一九〇〇年十月五日生⁽³⁹⁾まれた。一九九〇年十月五日には、九十歳の誕生日を迎えたので、誕生九十年及び文学活動七十年を記念して、北京で座談会が開かれている。⁽⁴⁰⁾

彼女への注⁽⁴¹⁾目言及は、その作品の出版とともに、私にはいささか過剰な評価よりするものと思えた。というのも、冰心は、児童文学者にほかならず、⁽⁴²⁾作家としては中国の文学界に何らかの影響力をもつたり、意義をもつたりすることのない、⁽⁴³⁾過去の人⁽⁴⁴⁾のように思えたからである。

これまでの中国での冰心に対する評価は、そもそも高くなかった。この点について、いささか古いが、かつて経典的地位にあった文学史をみてみよう。

丁易の『中国現代文学史略』⁽⁴⁴⁾。丁易は、冰心を進歩的ブルジョア階級を代表する作家と位置付け、彼女の「斯人独憔悴」⁽⁴⁵⁾という短編小説などには、ブルジョア階級の身勝手な自己本位の考え方が表われているという。そして、中国共産党が指導する革命運動が発展すると、冰心は空虚で温和な「愛」に隠れたので、作品もだんだん少なくなったといっている⁽⁴⁶⁾。

冰心の階級的位置付けが、これによってわかる。

劉綏松の『中国新文学史初稿』⁽⁴⁷⁾では、冰心の名前すら見当らない。劉綏松の階級闘争を文学面にあてはめようとする闘争の観点からは、冰心の小説も詩も散文も抜け落ちてしまったのであろう。冰心の作品の位置付けが、これによって明白になる。

日本にいち早く翻訳された、王瑤の『中国新文学史稿』⁽⁴⁸⁾では、次のようにいう。

冰心の小説は、『冰心小説集』にすべてが収められている。ほとんどが一九一九年から二三年にかけて書かれたものである。その内容はすべて「人生とは何か」を探求したものだ。このことが当時の青年たちの疑問でもあったので、「超人」が発表されると(二二年)⁽⁴⁹⁾、たちまち熱烈な歓迎を受けた。冰心の回答は、「すべてはただ愛のために(『冰心小説集』所収の「悟」より)」というものであった。

『全集』自序によれば、彼女は五四運動が起こると、燕京大学女子部の学生会の文書係になり、また女子学生連合界の救国会宣伝部の仕事をも担当した。この時期に、小説を書き始めたし、「それはほとんどが問題小説であった」。当面的問題をほぼ書き終え、ない知恵を絞って構想を考えたとき、今度は過去の思い出がいきいきとよみがえってきた。楽しかった幼児期のこと、銃を肩にした兵隊など、これらが私に多くの単純な材料を提供した。こういう思い出の中に、一知半解の浅薄で零碎な哲理をとけこませたりした(『冰心全集』自序より)。

こういったことは、彼女の創作活動が五四運動に刺激されて始まり、創作の題材が現実から見出されたことを説明している。だから、人生観、婦人解放、父と子の衝突といった問題が彼女の作品にどっと流れ込み、彼女の作品は問題小説ということになった。しかし、彼女は、自分が最初に注目した「問題」を追及し続けようとはしなかった。現実はいまにも醜く、

彼女の中庸主義はただ問題に抽象的な解答を与えるだけだった。彼女は、理想に逃げ込み、母親の懐に逃げ込んだ。彼女は温和な家の中に「愛」を感じ、社会の現実の中に「憎しみ」を感じた。彼女は「愛」でもって世界を温めようとしたが、それはもちろん実際の世界と乖離することであった。

しかし、冰心の文章は確かに流暢であった。彼女の生活趣味はプチブルのいわゆる優雅な幻想に大変よくマッチした。事実彼女は、紳士風の読者たちやたくさんのプチブル出身の若い男女に、もてはやされた（丁玲「五四雑談」『文芸報』二巻四期より）⁽⁵⁰⁾⁽⁵¹⁾。

以上が、『中国新文学史稿』で王瑤が冰心について触れた箇所である。冰心が五四運動に刺激を受けて創作活動を始めたこと。彼女の小説の意義は問題小説にあり、青年たちの疑問に答えたこと。しかしその後、婦人解放や世代の断絶といった問題を追及せず、厳しい現実に対して抽象的な「愛」に逃避し、母親の懐に逃げ込んだことなどが指摘されている。ここに、冰心についての論はほぼ尽きているといえる。

だが、右の引用文を訳出しようとしたとき、私はなかなか文意を読みとれなかった。筋が通るように訳出できたのは、茅盾の「冰心論」⁽⁵²⁾を読んだからである。というのも、ここに述べられていることのほとんどは茅盾の「冰心論」に指摘されていることであり、用語であったからである。王瑤は茅盾の「冰心論」をつぎはぎしていたといつてよい。その例として次のようなことがある。茅盾が引用している文に、「思い出がいきいきとよみがえってきて」、「楽しかった幼児期のこと」と「銃を肩にした兵隊」の二つが挙げられている。私は二つしか挙げられていないことに奇異な感じを持った。並びとしてもじっくりこない。茅盾が引用したものと文、つまり冰心の『全集』自序を見ると、「楽しかった幼児期のこと、大海、銃を肩にした兵隊」とあった。これならば、並びとしてもじっくりするし、三つではまだ少ない感じがするが、冰心は他のところで列挙しているので、ここでは適当であろう。要するに茅盾が引用する際、「大海」が落ちてしまったのである。

茅盾は、三四年に「冰心論」を書いた。この論において、冰心の創作活動を三期に分け、第一期には「微笑と涙」、第二期に

は「愛と憎しみ」という相対立する重要な二つの要素を指摘し、それらが当時（一九二〇年頃から二三年頃）の青年たちの心情を掬い上げたがゆえに、冰心は彼らから熱烈に歓迎されたと論ずる。だが、第三期に当たると論ずる三〇年前後⁽⁵³⁾は、冰心の持つ「中庸思想」が抽象的な「愛」を持ち出させ、神秘主義が強くなった。すなわち、現実乖離がみられ、今後出路を探し出せるだろうかと思念を表明して論を結んでいる。冰心の第一期の特色としてみられる「微笑と涙」が、「理想と現実」を象徴していると論じている中に、冰心の自序を引用しているのだが、そこで茅盾が「大海」を落としてしまったのは、とりわけ意があつてのことではなく、単なる不注意なのかもしれない。

ただ、王瑤は、冰心の自序に直接当たることなく、茅盾の引用をそのまま孫引きしてしまったのである。このことは、それなりに大きな問題であろう。しかし今は、王瑤が茅盾の論に全面的に心服していたことを示す傍証になる、とだけいっておこう。

冰心については、茅盾の論が論じ尽くして、その後もこれを踏襲してほとんど差しつかえないものであった。ただ不足しているのは、階級観点が濃厚でないことであろう。そこで、プチブルの子供たちに受容されたとする、丁玲のことが付け加えられたのである。冰心がプチブル階級から歓迎され、その枠を越えられなかったとする、いかにも階級的観点からの判断らしい判断を下しているようにとれる。ここに、新文学史の「新」があつたのだといえるかもしれない。もっとも、この丁玲のことは、けつして教条的な生硬なものではない。だから、むしろ好意的ともいえる丁玲のことが引用したところに、王瑤の苦心があつたのかもしれないし、また、王瑤が、ほかならぬ丁玲のことが引用したところに、丁玲の五〇年代初期における権威がうかがわれるともいえる。

こういったことは冰心のことからはずれた問題であるので、今は触れないが、冰心の評価が評者の時代や観点をみごとに反映していることに感心しないわけにはいかない。

丁易、劉綏松、王瑤の三つの文学史からいえる冰心の評価のイメージは、次のようなものとなろう。

解放後の文学の主流である、階級闘争を下敷にする「人民文学」からは、冰心の作品ははじき出されることとなり、彼女及び

彼女の作品は、現実の発展に合わなくなった過去のものとして評価される。冰心はわずかに児童文学の面に認められるにすぎなかった。

これらの評価はどれも、当時の時代の要請からなされた評価であること、いうまでもない。

3 一九三〇年代後半の日本

日本においても、冰心は早くから「過去の作家」とみなされていた。⁽⁵⁴⁾

昭和一二（一九三七）年、陣ノ内宜男は『中国文学』月報二八号に、「冰心素描」を発表した。ここで陣ノ内は、冰心を「近代思想の洗礼を禀けた最初の中国閩秀作家」として紹介し、小説、詩、散文の三分野からその特色を論じている。その中で、次のようなところがある。

「去国」⁽⁵⁷⁾は冰心の代表作として有名である。其の荒筋は、主人公英士が、米国留学から、七年ぶりで動乱の祖国に帰って来る。祖国の革命工作に貢献しようと健気な希望に燃えて帰国するのだが、現状に幻滅の悲哀を感じて、再び米国に帰ってゆくといふのである。若しも冰心に革命時代の作家魂さへあるなら、彼女は必ず英士を混乱の祖国に引き留めたことであらう。吾々の期待する中国初期の文学は、そこから誕生しなければならなかったのである。⁽⁵⁸⁾

陣ノ内の紹介は、「冰心は革命時代に処する作家的情熱に乏しい」というところからなされているので、小説、詩、散文ともに厳しい評価をしている。その中では、散文が三つの分野では優れているといっている。ただ、陣ノ内における「革命工作」なり「革命時代」というものは、どうやら辛亥革命時期だけでなく、昭和一二年の現在までを含めていっているようだ。短編小説「去国」の主人公英士の父は、アメリカ留学中に革命が起ったので急遽帰国したが、英士は父の帰国と入れ違いにアメリカへ建築学を学びに留学し、七年後帰国したという設定である。中華民国への希望と期待をもって仕事しようと帰国したのであるから、「革命工作」といえないこともないが、むしろここでいう陣ノ内の用語と雰囲気は、昭和一二（一九三七）年前後の中国を想定

しているように思える。そこで陣ノ内は、本文の素描が終わった後、付記を書き、「創作活動を既に終わったかの感ある冰心の紹介は少しく遅播きの憾はあるが」、冰心は「中国一流の閨秀作家として今日なほ令名高い」⁽⁶⁰⁾から素描を試みたと断わっているのである。

昭和一二年頃の日本の中国文学認識は、前年の魯迅の死、および『大魯迅全集』の配本開始によって、魯迅についての言及が散見するものの、抗日運動の高まりが中国現地にあっても、ほとんど知らされぬ状態になりつつあった。

それにしても、最近の支那と日本の関係ほど薄気味悪い時代はあるまい。我々は何にも知らず又知らされもしないから平然として居らるのであるが、こんな断片的に洩れて来る記事を仲介として考へて見る時に、言はうやうのない不安と焦燥とに心を嘔まれる思ひがする。⁽⁶²⁾

神近市子がこう言うように、何も知らされずわからない状況が進みつつあったのである。そして、七月七日の蘆溝橋事件以来、日本は侵略戦争を拡大し、とても文学の交流どころではなくなる。右の引用文中の「断片的に洩れて来る記事」とは、改造社の山本実彦が魯迅夫人を尋ねたとき、八歳の周海嬰が悲憤慷慨して二十五ヶ年計画で日本をやっつけると客達に語ったという話である。⁽⁶³⁾

「満州事変」以後、「相次で北京事件、綏遠事件と日本側の稚拙な○○○○方法⁽⁶⁴⁾によって中国人の感情をすべて反日一辺倒にしてしまった」と、張赫宙が『報知新聞』の「文学者の対支関心」で指摘している。⁽⁶⁵⁾この「文学者の対支関心」シリーズでは、第四回に中野重治が、「中国支那は二つの部分に分れてゐる。日本には一つの政府しかないが中国には二つの政府がある。あるひは二つの政権がある」と、西安にはいった毛沢東の存在を知っていることを述べている。⁽⁶⁷⁾また先の張赫宙が、「国防文学」が唱えられていることを、非難する形で紹介しているが、総じて言えば、当時の中国の作家や作品についての知識は少なかった。⁽⁶⁹⁾

次いで昭和一三年五月、猪俣庄八は『中国文学』月報三八号で、冰心の「超人」を訳出し、その後に付記した「解説」で、次のように付け加える。

超人は一九二一年に発表された民国最初の女流作家謝冰心の出世作と称されてゐる。愛一元を信じて超人の存在を否定せんとする女性らしき純美なる魂のおののきは全篇ににじみ出てゐる。そしてそれは曾て中国青年子女の悩める切実な人生問題でもあつた。然しそれは既に過去のものであるかも知れない。その余りの抽象性の故に――⁽⁷⁰⁾

猪俣の方がやや控え目であるが、やはり時代遅れ、「過去のもの」という認識がある。「曾て中国青年子女の」「切実な人生問題」であつたことに意義を認め、それを今紹介することの口実にしているが、「純美なる魂のおののき」が感じられるからこそ、発表後十七年もたつていながら、冰心の「超人」を訳出したのであろう。

昭和一四（一九三九）年四月の『中国文学』月報四九号では、飯塚朗が「冰心の脆弱性」を書いている。論自体は賀玉波の冰心論⁽⁷¹⁾を参考にしてゐるが、この文章は、飯塚が北京にやつて来て、新文学の本が少いことに驚いたことをきっかけとしてゐる。

いやになるほど見せられるものは、旧小説の貧弱な俗本のみである。兒女英雄伝、小五義、包公案、桃花扇、紅樓夢……等々。新しいものといへば、啼笑因縁の類が、俗な表紙絵をさらけ出してゐる始末である。

さうした中に、割合多く眼に触れたものは冰心の作品であつた。而して、徐志摩の詩集などが、十錢位で買へるといふのに、冰心のものは割に高い。現在でも、冰心の作品が、北京の人に割と読まれてゐるらしい。(略)支那事変を一期画⁽⁷²⁾として、中断された支那現代文学、そしてめまぐるしい変化の段階にあり乍ら、何処かまだまだ深い眠りにある北京に於ては、冰心あつたりの脆弱性でも研究してみるのが恰好な仕事であるのかも知れない。⁽⁷²⁾

飯塚の論には、一つは、過去のものと思つてゐた冰心が今でも割と読まれてゐるらしいことを発見した驚きがある。その発見が今なせ冰心をとらあげるかという問いへの回答としてある。また一つは、「支那事変」以後、侵略国の知識人として自分が存在していることを、めぼしき本もなく、文学者とも接触できぬという目前の文学的空白によって、痛感させられてゐる。その忸怩たる思いを、投げやりになり野放図になりそうな自分を抑さえて耐えようとするぎりぎりのところで、論を書いている。だから、次のように言うとき、冰心に対していうよりも、自分に言いきかせてゐるかのようである。

冰心が描き出すところのものは、有閑階級の安逸な生活の讚美であり、自然美と肉親愛とがその要素となつてゐる。冰心に対して、痛ましい社会の毒悪を写せと云ても無理な註文である。所詮はキリスト教的な博愛と空虚な同情しか持つことは出来ない作家であらう。

冰心が社会の根本問題に対して、盲目であると攻撃する向きもある。然し私は強ち之を攻めようとは思はない。⁽⁷³⁾飯塚の冰心に寄せる精一杯の同情は、飯塚自身の不安な立場に対する精一杯の激励でもある。ここに時代が表われているといえよう。

以上の、日本における評価も、冰心が現状に影響力を持つ作家ではなく、すでに「過去の作家」であることを認める点で一致している。だが、抽象的で「過去の作家」であつたからこそ、冰心は当時安心してとりあげられたのだと言えないこともない。⁽⁷⁴⁾ ついでに言えば、陣ノ内も飯塚も、冰心の散文を高く評価しており、とりわけ『寄小読者』⁽⁷⁵⁾については次のように激賞している。

特に海を描く時は、神韻縹緲として、頓に生彩を増してくる。一種海の精霊ともいふべきものが、冰心の筆端には迸つてゐる。⁽⁷⁶⁾

日本における冰心の評価は、その後一変する。昭和二〇（一九四五）年、日本が中国との戦争に敗れたからである。冰心は、夫呉文藻が日本に大使館付文官として着任するに伴い、四六年十一月日本にやって来た。以後五年ほど滞在したが、その間、東京大学で講義をしたのを始め、数々の講演をおこなつてゐる。冰心自身も、新しい中国の動きや文学を伝える意気に燃えていた。⁽⁷⁸⁾ 中華人民共和国になつてから、計五回来日している。⁽⁷⁹⁾ 冰心はそのたびごとに散文を書きのこしている。⁽⁸⁰⁾ しかし、日本での冰心の研究はあまり多くないようである。

第二節で、中国の五〇年代初めの評価を、第三節で、日本の三〇年代後半の評価をみた。王瑤と飯塚朗を主としてみたが、それはどちらも、冰心を冰心が活躍した時代に即して評価するというよりも、評者への時代的要請なり情況にもとづいて冰心を説明しようとするものであったといえよう。

一九五四年七月一三日に書かれた冰心の「自序」⁽⁸¹⁾では、自分が創作を始めたときは反帝反封建のブルジョア民主革命の新段階にあった。しかし当時の社会の暗黒面を暴露しただけで、光明を探せなかったといい、

その原因は、私には光明を探しに行く勇氣がなかったのだ。その結果、私は狭隘な家庭の枠に退き逃避して、階級社会では実現不可能な「人類の愛」を描写し推賞したのであった。⁽⁸²⁾

という。そして、こんな貧弱で空虚なものを選んで出版するのも、「五四運動」以来、一定の段階を経て発展してきたのだから、その段階の隅っこにある小さな石とみなしてもらえばいいからだと書いている。

五一年八月、冰心は夫呉文藻とともに二児をつれて祖国に帰った。日本から秘密裡に香港に行き大陸に入るといふ危険を犯しての行動であった。光明にあふれた中華人民共和国の建設に参加する、勇氣ある選択をしたのである。だから、昔は「勇氣がなかったのだ」といえたのであろう。また、自からを一つの段階の隅にある小石とするのも、卑下というよりは、新中国の建設に参加できる喜びよりする謙遜とみなすことができるであろう。

冰心は、この五四年の「自序」を、七九年出版の『冰心選集』の「自序」としてほぼそのまま使用している。一見、何の問題もないようだが、一ヶ所削除したところがある。⁽⁸³⁾ 最後の方で、新文学の潮流は一段一段の過程があり、この過程はまるで一段一段の石段のようで、社会主義リアリズムの大門に通じている、という。この「社会主義リアリズムの大門に通じている」という部分を削除した。ソ連からの社会主義リアリズムが提唱されていた五四年と、五八年の「革命的ロマンチズムと革命的リアリ

ズムの結合」の提唱や文化大革命中のめまぐるしく変った数々のスローガンを経た二五年後の一九七九年とでは、ことばにも差異が生じていて、「社会主義リアリズム」などということばは削除せざるをえなかったたのであろう。ということばは、同じことばにしても、五四年と七九年とでは解釈が異なる場合もあろう。たとえば、「階級社会では実現不可能な、「人類の愛」を描写し推奨した」という、その「階級社会」についても、五七年に夫呉文藻が「右派」にされ、文化大革命では自分も「文芸黒い糸」の一味として批判された後では、全面的に肯定されるプラス評価の社会ではなかったであろう。したがって、「人類の愛」も否定されるべきマイナスの評価をもったものとは限らないはずである。「人類の愛」なるものも、とらえなおさねばなるまい。

唐弢主編の『現代中国文学史』では、

作者はこのように「愛」の哲学を謳歌し、母の愛や童真をほとんど世を救う福音書のごとくにみなしている。これは、彼女自身にとってはたしかに「心中の風雨」を避け、内心の平静を求めることのできるものであったろうが、読者にとっては、多少なりとも現実闘争から逃避させる役割をなすものであった。⁽⁸⁴⁾

と手厳しいが、それでも全面的に否定するのではなく、冰心における意味付けと客観的な役割とに分けて評価をなそうとするものである。

のちの「夢」「往事(二)」「寄小讀者」「山中雜記」も、読者に抒情詩と風景画に似た美しさを与える。これら大部分は国外で書かれた。しかし、その中に描かれているのは資本主義国家を思慕する情では決してない。あるのは、祖国や故郷や家族を懐かしむ情である。母の愛や童真の類は、作品中にあいかわらず重要な位置を占めているけれども、色調が変化し、幻想が破れた後の失望や人生の意義を迫及して解答を得られない苦悩、また幼児期を追憶するときに帯びる悵惘や哀愁が増えた。ときには、労々辛苦する人民に対する同情と讚嘆とを表明することもある。⁽⁸⁵⁾

このように、「愛の哲学」の抽象性だけを問題にするのではなく、作品にそって幅広く表われた、愛国とか労働といった他の要素にも触れて、冰心の多様な面をみようとしている。

この「愛」の思想の指導のもとに、彼女の現実社会に対する関心は少なくなった。そして自らを「狭隘な家庭の枠の中に」および大自然の天地の中に「退き逃避」させ、抽象的な愛の観念から出発して、母の愛を推賞し、童真を推賞し、自然を推賞して、「階級社会では実現不可能な、人類の愛」を推賞した（『冰心小説散文選集』自序より）⁸⁶。盧啓元も、このように冰心が家庭内だけに限定されるのではなく、大自然を推賞した描写もあると拡大することによって、冰心の作品の評価をとらえ直そうとしている。それは、劉家鳴の次のようなことばに引き継がれているのである。

冰心の愛の哲学は、母の愛、童心、大自然という三つを主な内容としており、この三者が彼女の作品中に鼎立している。だが実のところ、彼女の創作にはほかに、祖国や労働人民に対する真摯で深い愛情が内包されている。⁸⁷

以上が、「四人組」打倒以後の評価の代表的なものである。唐弢、盧啓元、劉家鳴の三者ともなるべく作品に即して、冰心のプラスの面を評価しようとするものである。そのため、愛国的であったとか労働人民への同情があるということが強調されているようだ。まだ、階級観点や文学に直接的功利性を求める観点から脱却していないとはいえるが。

一九八六年八月に書かれた、李沢厚の「二十世紀中国文芸一瞥」⁸⁸は、右のような拘束から解放された視点に立つところに特色がある。冰心についても、彼女の「母の愛」というものが、伝統倫理にのっとりたそれではなく、新しい「母の愛」であったことを指摘する。

冰心は、極く平凡な母と子の感情を、実体の世界にもちこんだのである。

造物者よ――

もし永遠なる生命のうちで

一度だけ至福を許して下さるならば

私は真心より願おう

私が母親の懐に抱かれ

冰心と「大海」

母が小舟に乗り

舟が月明かりの大海に浮かぶよう”〔春水⁽⁸⁹⁾〕一〇五)

風雨^{あらし}が、恐怖^{おそ}が、煩惱^{ぼんごう}が、憂愁^{ゆうしゅう}が、そして汚濁^{おご}した世界全体すべてが、この偉大で普遍的な母の愛によって消滅し洗浄される。この愛は少しも具体的な社会や時代的内容がないようであるが、かえって覚醒した新時代の心の声を反映しているのだ。少年の稚氣^{ちいき}に満ちあふれた新世代の知識者にとっては、愛は先ず母の愛であり、それは近代汎神論の哲理の光にきらめいていた。

優しい心情にあふれた”父母の胸元や、姉妹兄弟にはさまれて”〔寄小読者⁽⁹⁰⁾〕通信一〕冰心は、中国伝統の血縁倫理道德の感情を、”人類は母の愛の光のもとで、それぞれが自由で、ひとりひとり平等”〔寄小読者⁽⁹⁰⁾〕通信一二〕という宇宙の光と心理実体に拡大したのである。

李沢厚は、理念上認識されたかどうかの次元ではなく、心理状態という実体の世界に、思想が到達し定着したかどうかを問題にしている。したがって、冰心の”母の愛”が抽象的であるとか、階級観点からプチブル的であるとかいう問題ではなく、それは”新世代の知識者”の”心の声”であったと指摘しているのである。

この視点は大きなことを教える。一つの固定した観点から文学史をとらえることが、どれほどの益をもたらしただろうかという反省をおこさせる。そして、作家をとらえるとき、やはり当時の状況のもとにおいてとらえることが必要であるということも。冰心はまだ生きている。それどころか、今なおものを書いて⁽⁹²⁾いる。この九十歳を越えた作家を、やっと八〇年代後半になって、まともに評価するようになったといえよう。

二 初期作品について

1 ジャーナリスティックなセンス

(1) 「兩個家庭」

冰心の最初の作品は、「兩個家庭」である。作品表を見て頂きたい。この表は、「晨報」文芸欄に載った小説を、民国八（一九一九）年から民国九（一九二〇）年の半年足らずの期間であるが、一覧にしたものである。

謝婉瑩は、「兩個家庭」を発表したとき、初めて「冰心」というペンネームを使用した。「晨報」の編集部がその下に「女士」をつけて掲載したので、以後「冰心女士」として名が伝わることとなった。冰心とつけたのは、一つには筆画が簡単で、自分の本名の「瑩」という字の意味「美しい石」にふさわしいからであった。また一つには、臆病者であるので、他人から作品のことを笑われたり、とやかく言われたくなく、このペンネームなら新しく、「謝婉瑩」と関係ない別人物と思われるであろうと予測したからであった。¹⁾

「兩個家庭」のあらすじ

私は二ヶ月ほど前、学校で李博士の「家庭と国家の関係」という講演を聞いた。²⁾ それは、家庭の幸福や苦痛が男子の事業建設能力に与える影響といった内容の話であった。その帰路、車（人力車）で帰る途中、いとこに呼びとめられた。いとこはいつものように私にお話をせがむ。何の話がいいか考えているときに、隣から子供の泣き声が聞こえてきた。裏庭の垣根ごしののぞいてみると、子供が三人おり、それぞれに乳母がついている。その一人が大声で泣いていたのである。母親の陳太太が起きたままの姿で出てきて、やっと子供を泣きやませる。そしてお金を与え、三人の子供を乳母とともに外へ遊びに行かせた。陳太太は電

話で呼び出され、着飾って外出する。マージャンの相手に呼ばれたのである。しばらくして主人の陳華民が帰宅するが、家は散らかっており、出迎える者もない。陳華民は、子供たちが街へ遊びに出たきり戻ってこないことを知ると腹を立てて、どこかへ出て行ってしまふ。

翌日の日曜日、おじが北京へ来たことを私は知って、おじの家へ遊びに行く。おじの奥さんは私の学校の先輩である。彼女は子供をしっかりとしつけ、客の私に挨拶させる。また、召使いにも字を覚えさせている。本人はおじと一緒に翻訳をして、英語能力を高めている。そこへ、陳華民がおじとイギリスへ留学した仲間のよしみで尋ねて来る。彼は、「こんな時勢に遊びもせず、酒も飲まずして、いったい何をしろというのか」と愚痴をこぼす。留学から帰国しても、政府は彼を閑職につけただけだ。自暴自棄になってはいけないうおじの忠告に対して、陳華民は自分の家が家庭として成立していかないことを訴える。

二ヶ月の夏休みが過ぎた。学校から帰ると、おじが来ていた。おじは、自殺した陳華民の葬式の帰りであった。私の母親は陳華民の自殺を聞いて、陳さんの才能と学識はイギリスの学生以上であったのに、家庭がうまくいかないからこんな結果になったのだ、本当に惜しいことだと言ひ、彼の奥さんが故郷に戻ったと聞いて、あの奥さんも学校教育を受けておれば自立できただろうにと嘆くのであった。

以上があらすじである。二つの家庭が対比的に描かれ、同じイギリス留学の有為の男性を、奥さんの生活態度の違いによって、生かすことにも殺すことにもなることを描いている。「私」の家も、陳華民の家もおじの家も、電話、自家用車（人力車）、ピアノなどがあるし、使用人もいる。かなり高級な生活をしているので、第一章第二節に引いた丁易などの、ブルジョア階級の生活を描いているという評価になるのである。素材については、当時の女学校に娘を入れるような家庭がどんなものであるか、また、留学帰りの者の生活状態がどんなものであるかが具体的によくわかるとだけいっておこう。

この小説のテーマが、理想的な家庭夫人を描くことにあるのは、明らかであろう。それは先ず、子供のしつけがやれることである。次に、使用人をうまく管理し円滑に使用できることである。つまり、家庭運営がうまくできねばならない。この家庭夫人

像は、きわめて常識的なものに思える。ただ、その上で主婦は、主人と同じ作業たとえば英語の翻訳などができねばならない。時にはピアノを弾き、優雅に憂情を解き放たねばならない。これが、新しいところ、独特なところであろう。

英語に代表される西欧の文化に目を向け、自主的に受け入れようとしていること、これが新しいことの核、理想像の核である。これは当時の時代的雰囲気であった。この作品が、人物を集中的に描いて、新と旧の思想的ギャップを浮き上がらせようとするものでないことは明瞭であろう。描かれているのは、当時の風俗である。だから、理想像に対して、生活が不規則で、子供のしつけもろくにしない、そして夫などは放っておいて、着飾ってマージャンに行く主婦がまるで見てきたように描かれる。マージャンなどの遊興に代表される伝統的悪弊に沈溺している、社会の一方の現状がとらえられている。無教養で、伝統から脱出して新たな歩みを始める力がどこにもない。非難されるべき「旧」の細かな描写は、理想像としてある「新」を、イメージとして伝えている。

(2) 「『破壊与建設時代』的女学生」

「兩個家庭」は小説として、『晨报』の文芸欄に、民国八（一九一九）年九月一八日から二二日まで連載されたが、冰心はその二週間ほど前の九月四日に、「『破壊与建設時代』的女学生」を発表している。（表参照）。「自由論壇」欄に、「女学生謝婉瑩投稿」として掲載されたこの文章をみてみよう。

先ず、「女学生」という三字がここ数十年に発生した新しいことばであり、社会における意味あいには三段階があったことを述べる。一、女学生を崇拜した時期。「自由」「平等」「革命」といったことばが一般青年に広まった時期で、同時に「女学生」ということばも入った。「女子参政」「男女開放」ということばも同時期で、欧米の女学生をモデルとし、中国女性を束縛している旧道徳をひっくり返そうとした。社会は新奇なものを見る目に対応したが、尊敬の念がこのことばには含まれていた。二、「女学生」は不良分子の名となり、社会が嫌悪する時期。女学校は社会通念から逸脱することを奨励し、女学生は大言壮語ばかり言

う。学校に入る女子が少なくなった。三、この世は悪がなければ善を明らかにすることができない。そう考えて、今第三時代の「女学生」は、第二期の社会が嫌悪する心理を破壊しなければならない。そして、中国女子教育の新しい基礎を建設し、将来のたくさんの女子を光明に導くべく努力しなければならない。

次に、ではどうやってこの事業を成し遂げ、社会の信頼を得るか。十項目を列挙する。1 華美な装飾をしないこと。2 「家庭衛生」「人生常識」といった実用的で穏健な題で、無教養な婦人を導くべきで、大言壮語しないこと。3 「劇場」などの刺激の強い所へ、しょっちゅう行かぬこと。4 正当で高尚な「学術講演会」や「音楽会」に出かけて教養を補うこと。5 読書によってその日の考えが影響されるので、価値ある新聞雑誌を読むこと。6 世界の「新潮流」を知り、「世界と国家の大事」や「欧米近代女子教育の趨勢」に注目すること。7 「天然の美」を感じ理解すること。8 友を大事に選ぶこと。9 「秩序」あり「精神的」な男女の「団体」を通じて社会に接近すること。10 「教育の普及」「家庭の改良」を目的とすること。以上のような十項目を実行して、「女学生」を嫌悪する社会の心理と奮闘し始めよう、と結ぶ。

右のまとめからわかるように、この文章は決して社会学的な論文ではない。氷心が思いついた善行を、素直な論理でつないだ文章にすぎない。社会現象を具体的に研究したものではないが、当時の社会に漂う雰囲気はよくわかる。ここには、誠実、純粹、稚拙といった印象を与えるものが、素直に語られていて、樂觀的な作者の態度からは、あっけらかんとしたふてぶてしさ、あるいは凶々しささえ伝わってくる。たとえば項目5のところでは、例として、『新中国少年の模範』という本を読むと一日中精神がひきまがるが、『西遊記』などを読むと、この日の思考は荒誕になる、などと実に安易な論をなしているのである。それにもかかわらず、文中に出る用語やその使い方が新鮮で、晦渋ではない。また、この世に悪がなければ善が顕著になれないといったような警句に似た、並でない視点もあり、読ませる文になっている。問題の共時性、新鮮な用語、わかりやすい文、ハッとさせる視点、一口で言えば、きわめてジャーナリストイックであったといえよう。

「兩個家庭」という短編小説は、当時の冰心が理想とする家庭婦人の像が、それほど深刻なものとしてではなく、ジャーナリスティックな扱いで描かれていたのである。

このような理想的な家庭婦人あるいは女の生き方というのは、当時においても大きな問題で、社会問題であった。こういう問題に対して、そのあり方を一つの解答として提示するのが小説の役割であった。これが、第一章第二節で引用した、王瑤、茅盾などが言及していた「問題小説⁽³⁾」というものである。

たとえば、冰心の「兩個家庭」の連載が終わった二日後の、小説「白受了一番痛苦」をみてみよう（表参照）。宋懷玉女士の作品である。宋懷玉女士という人物については、何もわからない。

主人公は、朱蕉君という蘇州女子師範を卒業した女性である。父が結婚相手として紹介した銀行員を、学歴が低くて釣り合わぬと断り、米國留学した男と結婚する。しかし一ヶ月も過ぎると、その男の方から、英語もわからず、ただ服従するばかりで、精神的な助力にならないと言われる。以後、夫婦喧嘩が始まり、結局離婚する。別れてからの朱蕉君は、昼は小学校の教師をし、夜は英語を独習して、米國に行き、一七年に米國の大學を卒業して錦を飾って帰国した。今は独身主義を唱えているという話である。

右のまとめから、この作品も女がいかに生きるか、どのような結婚生活をすべきかがテーマとなっていることがわかる。この作品は、当時の社会問題をあまりにもストレートに提出していて、これでも小説かと思わぬでもない。というのも、ただ事柄を次々と述べつらねるだけで、筋だけを述べた作品にすぎないからである。書き方も、固定した作者の時間から、主人公の大學卒業時、結婚前と後、離婚時、その後の発憤と成功までを書く。過去も現在も人物の感情思考は一つで、動きも変化もない作文にすぎない。だから描写の場がないのである。

冰心の「兩個家庭」を現在からみて、いかに稚拙であり欠点が多いかを論ずるのは易しい。しかし、この作品が発表された当

時の状況においてみるならば、たまたま宋懷玉女士の作品一篇しか例にあげなかったけれど、どんなに近代的な小説らしい小説であるか。そして、他の作品にくらべてすぐれていたかがわかるのである。だから、冰心の小説のテーマの意義や、当時の問題意識とのかかわりについて論ずるよりも、より大切なことは、冰心の作品が小説として存在したということを描き出すことであると思う。当時においては、意義や問題意識がストレートに書かれた作品は、一例として宋懷玉女士の作品を挙げたが、いくらでもあったのである。また、そういう意義や問題意識ばかりをあまり過剰に追究することが、大して役に立つものでなかったことを、第一章でみたといってもいい。むしろ、小説というものが社会に定着していくにあたって、冰心の作品が大きな役割を果していたことを指摘する方が大切なのである。冰心の作品が読者に受け入れられた理由の一つが、ここにある。

そもそも小説とは何であるか、どんなものであるかという問題は、大変難しい問題である。小説とは、本当に存在しているらしい人物を通じて、現在の社会的関心事をテーマにして、話を語るのだ。こういった程度の認識で、冰心は書き出したし、他の者も書き出したのである。それは、作者個人についていっても、模倣し習作する時期であったが、時代的にも、西欧小説を模範として習作する時期であったといっているであろう。このことは、『晨报』の文芸欄を半年ほどみただけでもよくわかることである（表参照）。いかに翻訳が多く、翻訳に力が注がれていたか。いかに社会的関心が外国の小説に向いていたかがわかり、驚くくらいである。それは一方で、中国側に作家らしい作家がいなかったことでもあろう。「表」によって知ることができる作者といえば、晨曦⁽⁴⁾、止水⁽⁵⁾といった者にすぎない。冰心の活躍が目につくが、なぜ冰心がこんなに活躍できたかの理由の一つは、このように、他にしかるべき力を備えた作者がいなかったところにある。

宋懷玉女士が「白受了一番痛苦」の中で、主人公や相手方の名前や出身校、職業地位などをいちいち書き、何年の卒業まで明記しているのは、話にリアリティをもたせるためである。話がまったくの作り話でないことを意識してのことで、その背後には、小説が虚構であるものの、まったくのウソの話では意味がないとする小説観がある。ただしここでは、小説観を検討するわけではない。こういった小説観は中国において広くみられることで、冰心を含めてそんなに違うものではないからである。むしろ、

話にリアリティを持たせるために、冰心はどのような工夫をしたかをみてみよう。

しばらくすると陳太太は髪をとかし終わった。ちょうど顔を洗っているとき、奥の部屋の電話が鳴るのが聞こえた。王媽が電話の応対に行き、戻って来て言う、「奥さま、高様からの催促でございます。マージャンのお客様がもうすっかりそろったのでございます」。陳太太は白粉を塗りながら、「すぐ伺いますと言ってちょうだい」と言った。それから奥へ入っていった。

私は我を忘れて見ていて、ずっと立ったままであった。いとこが、「あの人たちはみんな行ってしまった。私たちももう行きましようよ」と言ったが、私は手を振って、「もうちょっと待って。急ぐことないでしょ」と言った。

十分たった。陳太太は寶石ですっかり飾り立てて出て来た。台所の入口まで来ると、戸口の柱に右手をかけ、台所の中のお手伝いさんに言った、「高さんのところがせき立てるから、私は夕飯は食べませんよ。子供たちも家にいません。旦那様がお帰りになったら、そうお伝えしておくれよ」。言い終わると身をひるがえして出て行った。

右のような場面を、当時十九歳で小説を初めて書いた少女が書いたことに驚きを覚える。そして、ここに引用したのは、同じ「両個家庭」の中の描写でも、とりわけすぐれた箇所でもないにもかかわらず、少しく『晨报』という新聞の文芸欄をくつてみて、他の小説と読みくらべるならば、どんなに生彩を放つか感得することができる。『新青年』でも『新潮』でもいいが、僅かに魯迅の「孔乙己」や「薬」ぐらいが小説らしい小説と認められるくらいではなからうか。

この場面は、「私」が垣根越しに隣家の陳家をのぞき見しているところである。作中人物の「私」に読者の視点が一致させられており、私のがぞき見したそのままが読者の世界である。したがって「私」そのものにもリアリティをもたせねばならない。いとこが戻ろうとするのに、手を振ってまだ見ると言ってみたりする。十分たったそうであるが、陳太太がすっかり着飾って出て来るにはそのくらいの間が必要かもしれない。こうして臨場感を強く感じさせる。人物の陳太太も実に細かに描写される。台所のお手伝いさんに声掛けるところも、その事柄だけでなく、入口まで進み、その戸口の柱に右手をかけて話をしている。まる

で実際の人物がそこで本当にそういう動作をしているかのようなのではないか。こういう、事柄だけでない余計な描写が、陳太太の人となりを読者に伝えるのである。

氷心の小説は、その最初からして「問題小説」といわれるように、ジャーナリスティックに当時の社会問題をつかみとっていた。それを、筋を追うだけとか題材の奇抜さによるだけでない、描写のある小説として提示したところに、他とは違った伝達力を持つことができたのである。新聞小説にすぎぬにせよ、臨場感のある、つまりリアリティのある小説が「兩個家庭」であった。

2 傍 観 者

(1) 「斯人独憔悴」

次に「斯人独憔悴」¹⁰をみてみよう。先ず、あらすじを述べる。

天津郊外の軍人の家に、一七歳の穎石が南京学堂から連れ戻される。息子たちが学生運動に参加していることを、南京学堂の校長からの手紙で知り、父親が急遽呼び戻したのである。父は穎石に、「お前たちは言いつけ通り勉強しないで、わしにたてつくのか」と怒鳴り、「青島問題だって、日本兵がやって来たら学生などはすぐ逃げてしまい、結局は政府がやることになるのではないか」と決めつけ、穎石のことにばに耳を傾けない。兄の穎銘の方は、街で演説中、軍隊に腕を刺され治療中であったが、ただちに連れ戻されることになる。姉穎貞の心配や気づかいをよそに、兄弟は荷物を検査され、雑誌や印刷物を破かれ、軟禁状態になる。ある日、南京学堂から開学通知が来るが、父親はコネを使って兄弟二人を役所勤務につけることを決定する。姉の意見に対しても、父は勉強など落着いてからしたらいいのだと言ってとりあわない。これを聞いて、弟の穎石は泣き出し、兄の穎銘は杜甫の詩句「冠蓋京華に満つるに 斯の人独り憔悴す」¹¹を口ずさむのであった。

「斯人独憔悴」という短編小説は、学生団が三幕の劇にして、二〇年一月九日新明戲院で上演した。その劇評を書いたのは止水（蒲伯英）¹²である。止水によれば好評であるが、穎石を演じた者が演説調になることを注意している。また、「五四」後の話

であるのに、俳優がみな冬服を着ているのはどうであろうかと思ひを提している。いずれにせよ、すばやい劇への改作上演は、この作品がいかに社会的関心に一致したか、とりわけ学生たちの心情にいかにか訴えるものがあつたかを示すものである。

この小説の背景は、北京の「五四運動」である。冰心が「五四運動」に参加していたことは、第一章第二節の、王瑤、茅盾の引用、実は冰心の『全集』自序に触れてあつた。当時冰心は一九歳で、協和女子大学の理科預科におり、医者になろうと思つていた。体の弱い母親を診察できる女医になろうというのが直接の動機であつた。五月初め、弟の為傑が猩紅熱を患い、その後遺症で耳の手術をした。五月四日も、東交民巷東口にある德国医院ドイツにいた。東城中剪子巷にある冰心の家から、お手伝いさんが病院へ来る途中で大学生のデモに会い、その様子を冰心に告げたのであつた。五月六日、学生連合会が成立したのにもなつて、協和女子大学も学生会を組織し、北京女学界連合会に参加した。冰心は預科一年級の学生であつたが、文を書くのがうまかつたので、選ばれて協和女子大学自治会の「文書」⁽¹³⁾になつた。冰心は連合会宣伝部のメンバーとなつた。會議に参加するのは上級生であつたが、文字宣伝の仕事をやらされることになつた。六月、大量逮捕が始まると、女子学生たちは文具や刺繍入りのハンカチなどの日用品を作つて街へ売りに出た。募金活動もした。冰心はこういう社会活動(14)にも参加している。

さて、冰心が文章を書いて新聞に発表しようとしたとき、思い当つたのは、当時『晨报』の編集委員をしていた劉放園(15)である。冰心の十七歳年上のいとこである。彼は、『晨报』を家に送つてくれていた。そこで、原稿のことを電話で相談すると、劉は、とにかく送つてみると言ひ、すぐ載せてくれたのであつた。劉は、以後も冰心を激励し、他の新聞雑誌なども送つて読ませた。こうして冰心に、小説を次々と発表させたのである。劉はなかなか才能を見抜く鑑識眼のある人であつた。

(2) 「二日聴審的感想」

初めて新聞に掲載された文章というのが、民国八（一九一九）年八月二五日、女学生謝婉瑩投稿「二日聴審的感想」である（表参照）。今、この文章についてみてみよう。

先ず、この裁判についてであるが、これについては、小野信爾「劳工神聖の麵包——民国八年秋、北京の思想状況」⁽¹⁶⁾に詳しい。そこで、次のところを引用するにとどめよう。

これより先、七月二八日・二九日、魯士毅、易克疑、孟壽椿、劉仁静ら北京大学学生会幹事会の中心的活動家一人が逮捕・起訴せられた。七月一七日、北京大学内で安福派の走狗として糾弾された四人の学生・元学生が彼らに監禁傷害を受けたとして告訴したためである。北大学生幹事会が北京学生連合会幹事部を兼ねていたこともあって、学生運動への打撃は大きかった。

学生内部の分裂をはかろうとする陰謀の臭いのする事件の裁判を、宣伝部にいたせいであろうが、冰心は傍聴に行ったのである。

この文章で、冰心は初めに、代表の名義で傍聴したことを述べる。そして、裁判の様子はすでに詳しく紹介されているから述べないといい、原告たちの不安げな様子と被告としての学生会幹事たちへの激励の様子などを書く。帰宅すると張媽が出てきて、學生が喧嘩するのはよくある事だ。なぜ先生にまかせないで、裁判所なんぞに持ち出すのか」と言つたと述べ、その次にこういう。

私はそのとき本当に奇妙に思った。なぜこんな普通の田舎女がこのように理解できるのか、と。そして、ふと気がついた。彼女の理解が特に深いのではない。これは公道がおのずから人びとの心にあるということなのだ。それで、張媽のことは劉^{リウ}弁護士のことばと一致しているのだ。

冰心の最初の文章は、彼女の位置というものが傍聴者あるいは傍観者として設定されるものであった。これはきわめて象徴的である。そして、この文章は、理念としての正しさ（劉崇祐弁護士の弁論）と生活実感（張媽という普通のお手伝いさんの感想）の接点に「公道」を認めるという構図になっているが、これはその後の冰心の姿勢そのものを象徴している。なお、「公道」というのは、正義、正しい道理のことである。それは人として当然踏むべき道なのであるが、そういう道をアプリアリに想定で

きることは、きわめて常識的な道徳観にもとづくからであろう。

(3) 母の立場

「斯人独憔悴」という短編小説は、五四運動を背景にしているが、運動を推進した若者の熱気と理念が描かれているわけではない。むしろ、鬭争に敗れた者の打ちひしがれた気分と現状打破の策をみつけれないらだちが描かれている。この作品は、多くの批評家が言及するように⁽¹⁷⁾、対立する世代の若者側に立っての、革新的な意義を表現したものは思えない。それよりも、穎石らの挫折を甘く包む、センチメンタルな気分を我々に伝えるところに意味があるように思う。それは、前項でみたように、作者が事件の渦中から安全な場所にいる、傍聴者あるいは傍観者の立場に立って描いていることからくるようである。傍観者の立場に立つことは、処女作の「兩個家庭」でもそうであったといえるのだが、今、この二つの作品をくらべてみてみよう。

読んで先ず気つくことは、「兩個家庭」にくらべて、この「斯人独憔悴」は、格段にひきしまった文章で、構成もしっかりしており、スピーディな感じがすることである。それは何故かといえば、一つの理由として、作者の位置のことが考えられる。「兩個家庭」では、作者は「私」と同じになり、「私」を通じて見ることに徹していた。だから、どちらかといえば、判断を避けるようにしており、最終的な判断として「私」の母親が感想を述べるのであった。「斯人独憔悴」では、登場人物の誰か一人に視点を与えるのではない。作者は作品全体を構成する者として、客観的な位置に立とうとしている。この点が作品をなるべく作者自身から突き放して対象化し、そのことによりリアリティをもたせようとする努力になっている。

こうは言っても、現在からみれば不満が残ることは事実である。たとえば親子の対立の構図である。子の方は、兄と弟そして姉の三種に分けられる、かなり複雑な構図になるはずだが、実のところ兄弟と父との間には対応する会話も交渉もない。あるのは一方的な父の発言と父の決定にすぎず、作品に葛藤の高まりも深まりももたらさない。したがって、こういう点を批判することができよう。⁽¹⁸⁾

ただし、氷心にそういう葛藤を盛り上げる作品にしよとする意図があつたかどうかという点になると、大変疑問である。彼女の言によれば、彼女は作品をつくと、先ず母親楊福慈に読ませる。ときには父親謝葆璋も読んで意見を出したという。「斯人独憔悴」の登場人物である父の意見には、謝葆璋の意見がとりいれられているという⁽¹⁹⁾。いつてみれば、父母合作で作品をつくり、楽しんでるのである。こういう作り方は、文章を精練する大きな力となる⁽²⁰⁾。しかし、両親との合作ともいえる作品が、激烈な対立を意図する作品を産するとは思えない。作品のつくり方からして、根本的に異なるであろう。

ここでは二つのことを指摘しておこう。一つは、もう少し作品をみるならば、父も弟たちもその他の人物も、みな姉である穎貞の部屋に集まってくることに気づく。穎貞からじつと自分たちの行動が観察され、判断もされているのである。姉は、事態を傍からじつと見る者なのである。姉は、父からも信頼されているし、弟たちからも頼りにされている。ただし、中立ではなく、父の意見に合わせて父の信頼をえ、そうしておいて少しづつ実質的なことを取れば良いとする態度をとる。実にあいまいな態度といえる。だが、これこそ傍観者の態度であろう。現実を変革するには無力であるが、現実に対処する有力なひとつの方法であることを、この作品は提示しているかのようである。対立する双方から頼りにされるのは、そこにあいまいな部分があるからである。このあいまいな部分があるからこそ、家庭を家庭として成立させているのである。対立だけでは家庭など存立しえない。だから、このあいまいさをいい加減な図々しい立場とって批判しても仕方のないことなのである。こういうあいまいでいい加減な立場からじつと見ているというのは、これこそ母の立場なのである。だが、指摘すべき二番めのこととしては、この「斯人独憔悴」には、登場人物として母親が出てこないことである。作品の構図として、親子の対立はあるが、その子供たちのうちには穎銘、穎石の兄弟が入るだけで、姉の穎貞は母の役割となつてはみ出しているのである。姉は弟たちと共に反抗しないばかりか、父の位置に並ぶ妻でもない。父の言いなりになる妻の役割は、妾がもたされている。穎貞が完全に母ではなく、子供としての姉である理由は、力はないが新しさの味方であることを印象づけるためであろう。母親というものは、理念ではなく生理的に子供の立場を理解するものであろうが、ここでは、いくらかの理念をとり入れて、新しさの味方の立場に立っているのである。

この小説が醸し出すセンチメンタルな感情も、こういうところから産み出されている。父と子の対立があるには違いないが、それよりもむしろ徹底できず、あいまいな部分に浸ってしまった挫折感を、温かく包もうとしているのである。挫折感が問題なのではなく、それを温かく包もうとするからこそ、この作品が世に受け入れられたのである。新しい社会変革の思いが妨害にあつて、形として定着しないいらだたしさを、同情の立場から汲みとつてやろうとする、そういう社会的雰囲気がこの小説には表現されているからである。

3 生存感

(1) 『晨报』の一週年記念増刊号

民国八(一九一九)年十二月二日、『晨报』は、紙名を『晨鐘報』より変更して一週年になった。その記念として、「記念増刊」を出した。その第三附録⁽²¹⁾には文芸が掲載されたが、その中に冰心女士の名がある。

この増刊を少し仔細にみてみよう。まず、「文芸」欄として、胡適「週歳」が載る。次に、冰心女士「晨报……学生……労働者」、魯迅「一件小事」、起明訳(俄人庫普林作)⁽²²⁾「聖処女的花園」⁽²⁴⁾の四篇が掲載されている。紙面中段のまん中に、羅素(バーランド・ラッセル)の顔写真と四行たらずの紹介文⁽²⁵⁾が載っている。次は「筆記」欄で、淵泉⁽²⁶⁾の「膠済沿路一瞥記」(一)青島概説、が膠州湾の地図とともに掲載されている。以下裏面(第十頁以下)については省略する。

以上の顔ぶれは、さすがに『晨报』だけあつて大したものである。胡適が新文学運動の指導者とみなされており、また北京大学教授でもあつたから、巻頭の位置を与えられているのは当然のことといえよう。当時胡適は二八歳であつた。だが、当時一九歳の小娘冰心が、魯迅をさしおいて二番めに位置するのは、私にとっては大きな驚きであつた。たとえ私的感想は別にしても、冰心自身にとつても晴れがましいことであるに違いない。⁽²⁷⁾

しかし、冰心のことをよくみれば(表参照)、十二月一日までに、冰心は『晨报』に四篇の小説と三篇の文章を発表していた

のである。しかもそれらはどれも、社会的関心にマッチし、読者からそれぞれに反応があったもので、作品についての感想を述べた読者の投稿も掲載されたことがあるのである。⁽²⁸⁾ 冰心は、この時点ではもう、単に女性という興味だけでなく、実力を備えた並々ならぬ人物になっていたのである。

念のために付言すれば、魯迅もすでに著名な新文学の作家になっていた。三八歳である。起明すなわち周作人も北京大学教授であり、新文学運動の指導者として第一級の人物であった。三四歳。魯迅の「一件小事」についていえば、老婆をケガさせた人力車夫が、「私」の放っておけということばを無視して、助けおこして派出所へ行く。そのとき人力車夫の後姿がますます大きくなり、「私」は自からの卑小さを感じるのであるが、ここに、少しづつ動き出してきた労働運動に対する、魯迅の「ぼんやりとした不安」⁽²⁹⁾ をみてとることができよう。それは、すでに中年に到した魯迅の社会を見る目の成熟ばかりでなく、「五四運動」後の社会動向に対する洞察の深さなのであろう。したがって、暗いといえば言いすぎになるが、単純ではない、屈折したものを感ずるのである。⁽³⁰⁾ これに対して、胡適の「週歲」は、押韻した新詩の形式で、「你」すなわち『晨报』がこの一年間奮闘したことを称え、これからもいつそう奮闘しないと「病魔」に負けることになるぞという。一周年の御祝儀の文章としてふさわしいといえるが、単純で軽いものともいえよう。

冰心の「晨报……学生……労働者」では、朝、街を行くのはみな通学の「学生」と労働する「工人」であって、「老爺先生們（旦那様や先生がた）」がまだ眠っているのとは違々と対比する。そして、学生と労働者は、今日の国家と世界の主人公で、進化する潮流の中心だという。ここには、学生⇨知識に対する信頼がある。そして、世界の潮流の進歩から労働者を視野に入れねばならないとする観念が先行している。労働する「工人」とはいうものの、それが具体的にどういう人たちをイメージしていたのかは不明である。だからごく自然に、学生が労働者の上に位置するのである。

しかし、ここで冰心の論の稚拙を指摘しようというわけではない。むしろ、こういう単純で底抜けに明るい文章こそ、当時の社会的関心、雰囲気を伝えているのではないか。この若々しい明るさは、冰心の自然年齢によるばかりでなく、時代的なもので

あつた⁽³¹⁾。上述した魯迅の「一件小事」でも、魯迅であるからこそ、それほど明るくはなく、「子曰く詩云ふ」を学んだ知識人の「卑小」を描いたが、それでも、魯迅が「私の希望と勇気を大きくさせる」と最後に書いたように、全体に漂うのは進歩への信頼であつた。

(2) 「超人」

氷心が作家として名声を確立したのは、「超人」という短編小説が『小説月報』⁽³²⁾に発表されてからのことである。

「超人」のあらずじ。主人公何彬は、一切を否定しようとする冷たい心の持ち主である。世の中は虚無だ。人生は意義がない。人は演劇をしているようなもので、舞台上に上れば父や子だが、終わればばらばらで泣くも笑うもその場限りだ。ニーチェも言うように、愛と同情はどちらも悪だ、といった考えで生活している。ある夜、禄児という十二歳の、走り使いをしている子供が足をケガする。何彬は、その痛がる呻吟の声で不眠になり、禄児の治療代を与える。数日後、呻吟の声はやむ。禄児が礼に来るが、何彬は返事もしない。ある日、何彬の転勤が決まつた。その晩、何彬は母親に抱かれている夢を見る。ふと気がつくと、禄児が置いていった花籠と手紙があつて、その最後にこう書いてあつた。「僕にはお母さんがいます。お母さんは僕を可愛がつていますから、おじさんに変感謝しています。おじさんにもお母さんがいることでしょう。おじさんのお母さんもきっとおじさんを可愛がつていることでしょう。そうすると、僕のお母さんとおじさんのお母さんは仲の良い友達になれます。ですから、おじさんはきっと、おじさんのお母さんの友達の子供からの贈り物を受け取って下さるに違いありません」。この手紙を読んで涙した何彬は、次のような置き手紙を書いて、出て行く。「君が無邪気な心で指摘してくれたことには、私はもう一度深く感謝しよう。小さな友よ、確かにこの世の母親と母親はみな良い友達です。この世の子供と子供もみな良い友達です。どちらもお互いに結ばれていて、見棄てられるものではありません。(略)私は罪を一杯犯し、手に何もない男なので、君にお返しするものがあります。——今、私にあるものといえば、罪を悔いる涙の光と三日月の光ときらめく星の光だけです。この世ではこの三つだけが

純潔で、無垢なものです。私は涙の珠を一すじの柔い糸で貫き、それを三日月の両端にかけ、また空一面の星を摘んできては、三日月の円い凹みに盛ることにしよう。これだって黄金色した花籠ではないか。その香りは、罪を悔いる者の祈りだ。どうか君を受けとって下さい。この花籠こそ君へのお返しとしてふさわしいのだから”

この短編小説「超人」は、発表されたとき、冬芬（茅盾）が“何彬の手紙を読んで誰が泣かずにいられよう”と書きつけたように、当時の人に強い印象を与えた。⁽³³⁾たとえば、潘垂統は、“超人は我々青年を救う上帝なのだ”⁽³⁴⁾といっている。直民（沈沢民⁽³⁵⁾）や劍三（王統照⁽³⁶⁾）などは、心冷たき人間が母の愛という無償の大いさと連帯によって、人間性をとりもどしたことを評価する。それは、当時の悩める青年たちへの一つの指針をあたえたのだという。もともと、佩衡（閔佛九⁽³⁷⁾）などのように、ニーチェの超人からのことばの引用が間違っていると指摘するなど、超人の概念に疑問を提する人もいた。また、構成がまずい、現実味がないうい、こんな手紙を十二歳のろくに学校に通ったことのない子供が書けるわけがない、といった批判はあるにはあった。しかし、この作品が青年の心をとらえたことも事実であった。巴金は、「超人」の中の子供が自分の母を愛することが、我々をして我々の母親を愛させることになったことを覚えている、と二十年ほど後に書いている。そして、私のような孤独で寂しい子供に、生活の勇気を与えてくれたのだとも書いている。⁽³⁸⁾

その理由の一半は、やはり「超人」が文学作品として存在したからである。文章のもつ詩的イメージが読者に伝わったからである。時代の諸矛盾をリアルに提出することによって人々に印象づけたのではない。ストレートにことを読者に伝えようと、葉聖陶⁽³⁹⁾などの新文学の作者が努力していた時期に、冰心は往々にして神秘的幻想的な描写をとりいれる。先に引用した、何彬の別れの置き手紙などもそうである。三日月に満天の星を摘みとって一カゴの花籠とする。その香りは罪人の祈りだ、などという美しいイメージを、当時の新文学者の中で誰が描きえたらうか。⁽⁴⁰⁾ここには、生活の次元を一時離れ、宇宙空間に生命を漂わせたような生存感が感じられよう。ひとは、どんなに忙しくても、夕陽の美しさに感動し、時間の推移にハッとさせられることがある。また、中天の青き月に引き込まれるような思いにとらわれ、宇宙と自己が一体化した感じを持つこともある。そういう自然の一

瞬に赤裸な自己の姿を感じるもの、を生存感というならば、そういう人間の生存感を伝達するものとして小説はあるのだというこ
とを、氷心の作品は教えている。

子供には母がいて、その母と母とは連帯できるなどという単純な論理を、当時の青年がストレートにそのまま信じていたわけ
ではないはずだ。それでも多くの者が「超人」に涙し、感銘を受け、記憶しているということこそ小説の強さなのであろう。氷
心の「超人」は、青年たちに明確で正しい指針を与えたというより、むしろ青年たちに涙を流させ、共感を与えたのである。こ
れが文学というものである。青年たちの共感を呼んだ作品としては、郭沫若の詩集『女神』⁽⁴¹⁾や郁達夫の小説『沈淪』⁽⁴²⁾がある
が、氷心の「超人」はそれらより、ほぼ六ヶ月ほど早い。小説が文学作品として定着したのには、郭沫若や郁達夫それに魯迅の
作品が力あったが、氷心の作品もそういう時代としての一九二〇年代の幕開けを告げるものであったといっている。繰り返
返せば、氷心が青年たちに定着したのは、この衝撃などではなく、ものの共感であった。だが、そういうものは、論理的に分
析した批評から落ちてしまう面をもっているのかもしれない。次に述べる成仿吾の評論などを讀むと、そう感ぜざるをえない。

成仿吾は、『創造季刊』において、ただちに「超人」について論じた⁽⁴³⁾。彼は氷心の「詩人としての天分」豊富な想像力と真摯
な心情⁽⁴⁴⁾を認めながら、他の人とは違つて⁽⁴⁵⁾、「超人」は成功した作品とはいえない、という。そして先ず、単なる印象批評をや
つていては困るといい、芸術(Art)と効能(Efficacy)を批評のときは便宜的に分けておこなうべきだという。こういう観点から
みると、「超人」がいかに小説として構成上破たんしているかわかるとし、この小説にあるのはSentimentalにすぎないと論ず
る。そもそも愛とは取る(to take)のではなく、与える(to give)ものなのに、何彬は何も与えていない。何彬は愛のない男に
すぎない。近代人の精神上的の苦痛は、一切を否定するところになどはなく、肯定も否定もできないZero Pointに立たされてい
ることにあるのだ、と論じている。彼は、作品の抽象的記述が欠点になっているといい、作品の戯劇的効能は動作(Action)が
重要で、抽象的記述を動作に投射(Project)せよと論を結ぶ。

確かに成仿吾の論は、『小説月報』に載った、他の評論にくらべて論理的である。用語の使用も恣意的ではない上、横文字が

それぞれについて、読者の知性をひきつけるようだ。他方、効能なり動作なりのことばで、文学によりストレートに事象に対応することを求める論となっている。文学を対症療法的な道具にしようとする動きは早くからあり、⁽⁴⁶⁾ 徐々に顕著になって、この成仿吾の論のように精密化していくのであった。時代の潮流は、知識人それぞれが、より論理的に整備しなければならぬほど厳しくなってきたのだといえよう。彼の「評冰心的『超人』」は、まさにそのことを示すメルクマールであった、といっている。この論文には小説に意義と効用を求める側からのいらだちが表現されている。「超人」という小説の論理は稚拙である。というよりも破たんさえしている。それにもかかわらず青年に涙を流させる。この不思議さのために、彼は精緻に論証し、けんめいに叫ぶ。「超人」が青年の心をとらえていた時代は終わったのである、と。

それにもかかわらず、文学作品として、あるいは文学史の問題として、冰心の「超人」は残るであろう。作品の表面にあったことが、時代とずれてきて過去のものとなっても、作品が伝えていたものを読者が感じるからである。今、そのものを生存感と呼んでみたが、それはことをどう組み立てれば表現できるのか、わからない。偶然ともいえるべき瞬間の亀裂から、ものが直接伝わるのである。それが文学というものに違いない。成仿吾もそれを感じていたからこそ、いらだつたのである。

ともあれ冰心は、一九二三年八月一七日、上海から郵便船ジャクソン（約克遜）号に乗って、アメリカへの留学へ旅立った。許地山⁽⁴⁷⁾や梁実秋⁽⁴⁸⁾といった七十余名の中国人留学生と一緒にであった。この留学生の中には、清華大学から社会学を学びに留学するのちに夫となる呉文藻⁽⁴⁹⁾もいたのであった。⁽⁵⁰⁾

三 冰心の文学性

1 平凡な人生

(1) 「寄小読者」通信二

冰心の「愛の哲学」についての解説は、すでに第一章に引用した、それぞれの論者が言及していることであり、そうした文章によつて概略をみたといえよう。⁽¹⁾ また「母の愛」というものが、伝統的な倫理道徳ではないという李沢厚の指摘もみた。⁽²⁾

小さなお友だちよ、天が人間を生じたのには、分けへだてがあつたでしょうか。貧富もなく、貴賤もないのです。神様は一人の母親を用意して、愛するようにさせたのです。また、天地開闢の混沌とした状態から脱したばかりに、どうして貧富貴賤といった人為的な制度や階級があつたでしょうか。当時の人類は母の愛の光のもとで、それぞれが自由で、ひとりひとりが平等であつたのです。⁽³⁾

冰心はアメリカに留学し二ヶ月ほど病いに倒れ入院した。病床での孤独と郷愁とが母への思慕をつのらせ、母の愛を信仰のごとく高く持ち上げることになつた。それは、次のような屈折した心境より成り立っている。

みなさまにもこんな覚えがおありですかしら——私は時々、いろんなものがお母様より大切になつてしまふことがあります、兄弟やお友だちの為に、花や鳥や虫けらやお魚の為に、いえ、本一冊衣服一枚の為に、お母様にさからふ様なことがあります。その時は、ただあまえたかつただけで、お母様だつて一寸も気にかけていらつしやらないに違ひありません。けれど、今かうして病気で寝ながら、一つ一つ想ひだして見ますと、身ぶるひするほど後悔します。みなさま、私の過失をよく見てください。そして、これからみんな注意しませうね。本当にあなたを愛するのはお母様だけです。お母様のお叱りになる

ことは、一つ一つ素晴しく大きな訳があるのです。花や鳥、虫や魚などを愛するのは、ほんの暫くのことです。お母様の愛は永久に続くのです。⁽⁴⁾

母の愛が全面的に自分にふり注いでいるにもかかわらず、自分の方は他のことに気をとられたり、ときには反抗したりしたことがあった。今、病気をしてはじめて後悔の念がおきた。この後悔の念が母の愛を高く持ち上げているのである。他のことに気をとられたり、反抗したりしたことについて、氷心はアメリカへ出発する前、一つのエピソードを書き残している。

小さいお友だちのみなさま——

私は二番めのお便りで、早速みなさまに悲しい事件をおしらせ申しあげるのは、本当に申訳のないことでございます。⁽⁵⁾

これは、「寄小読者」の通信二の出だしである。「寄小読者」というのは、一三年七月二四日から始まった、『晨报副鐫』の「児童世界」欄への手紙のことで、その第二通め、七月二八日付（掲載は八月二日）にあたる。この時、氷心はまだ北京に居た。ここにいう「悲しい事件」とは、去年の春におこったことである。夜の九時すぎ、「私」が父母と一緒に読書していると、小さな鼠が出てきた。思わず鼠に本をかぶせたが鼠はじっとして逃げない。虎公という名の小犬が走り込んできたので、父母が早く逃がしてやりなさいと叫ぶ。私は本をやっとどけたのだが、鼠はやはり動こうとしなかった。小犬に食べられてしまったという「事件」である。

私が呼びとめるのも聞かずに、鼠を口にくはへて、さっさと戸口から抜け出てしまいました。表へ出てみると、鼠は虎公の口の中で、四五遍かすかに呻いたきり、物音もしなくなりました。⁽⁶⁾（略）

私はあわてて、ア—と溜息をつきました。お母様は手に持ってをられた御本をそっと下へ置き、私の顔を見あげて、「本当に小さいのね、まるで玩具^{おもちゃ}みたいだもの、でなきあ、きつと逃げたのね。生れて初めて餌^{えさ}を探しに出てきたんだらうに、到頭帰られなくなつて、お母様鼠は巢の中でどんなに待ってゐるか知ら——」とおっしゃいました。

小さいみなさま、私は墮落しました、確に墮落です。私もしみなさまぐらゐの年頃にこんな言葉を聞いたら、きつとよろ

よるとよろけたと思ふと、いきなりお母様の胸にかきついて、ワーッと泣いたことでせう。それなのに、私はあの時——みなさま済みません——私は気にも止めない様な顔をして、にっこり笑ったのです。⁽⁷⁾

氷心の記述はさらに続き、この後ひとり寝室へ行くが寝ることもできず、しばし部屋の中を歩きまわったあげく、枕の上につつ伏して涙を流したことを述べる。

“私”の行為が小さな生命を失ってしまうことになった。さらに、そのことの重大さを指摘する母のことばを受けいれず、にっこり笑った。これは“墮落”というよりも、反抗であろう。

だから、氷心のことばにもかかわらず、この文章には何かウキウキしたものが感ぜられる。あたかもわざと鼠を犬に食わせ、ガリガリと犬が嘔み、チュートチュートと鳴く小鼠の悲鳴を、恐わがりふるえながらも、けっこう喜んで見つめているようなそんな感じがする。ここにみられるのは、残酷さの快感とでもいえよう。生命のもつおのずからなる残酷さが、ここに垣間見えている。氷心はわざわざ部屋から出て行って、鼠が犬に食べられるのを見たのである。そのうえ母のことばに彼女は“にっこり笑つ”て、反抗したのである。このとき体感したのも、鼠の悲鳴を聞いたときに感じたものと共通するものであったに違いない。彼女自身、生命のもつ残酷さに触れたのである。だから眠れなかったのである。それは、母の“胸にかきついて泣く”ことと対立するものである。いつまでも母の胸にすがりついて泣いていた方がどんなに楽で平静でいられたかしのれない。しかし、いずれは生命のもつ残酷さ、それを生存意識というならば、みずからの生存意識を帯びて生きていくのである。これが成長というものであり、大人になるということである。

こういう生存意識を知った氷心が、以後も“母の愛”を強調しくり返す。それはこの文を読む対象が子供であったからである。しかし、段々に力がなくなっているような気がする。先に引用した、通信一二、にも、“これからみんなで注意しませうね。本当にあなたを愛するのはお母様だけです。お母様のお叱りになることは、一つ一つ素晴しく大きな訳があるのです”ということばも、ほんの暫くであれ、母親以外に愛の対象を知った者には、あまり説得力をもつとは思えない。そして、“お母様の愛は

永久に続くのです」とか、同じ通信一二にあることばで、李沢厚も引用していた、「人類は母の光のもとで、それぞれが自由で、ひとりひとりが平等」だということばは、むしろ「母の愛」を氷心が自分に再確認する祈りのことばのように聞こえる。「母の愛」は、内心に湧き起こってくる、生命のいかんともしがたい成長の動きを、必死でつなぎとめる呪文のようになっていく。

氷心が病床にあつて知つたのは、無私ゆえに大きな母の愛は、現実には効力を持たぬ理念としての愛であるということだった。「母の愛」を感じるのは、だから、母ではなく、子供の心の問題であつた。子供は病床にあるばかりでないから、暫くであれ、いろいろな愛の対象に関心を寄せ、目の前の愛に引き寄せられ、「母の愛」などつい忘れてしまう。これは健全な成長であるが、病床にある氷心から見れば、恐ろしい事実である。氷心には母と子の双方のことがわかり、わかりすぎるからこそ、ただおののき、祈るばかりなのである。「母の愛」の強調くり返しは、このおののきを鎮める呪文であつたといえよう。⁽⁸⁾

(2) 「南 帰」

氷心は一九二六年六月、威爾斯利(Wellesley)大学の修士号を得て帰国する。二九年六月、呉文藻と結婚した。その年の十二月、母の病気が篤いと知らせて、上海の母のもとへ駆けつける。この半月あまりの様子の一部始終を書いたのが、『南帰』であり、日本では、川副照夫が全訳を発表している。⁽⁹⁾母の楊福慈は日に日に衰え、いろいろな病気を併発した。そこで母の苦痛をやわらげるため、麻酔性の劇薬をのませざるをえなくなつた。

一月五日の夜のこと、父は病人の枕許に座つておりました。私は疲れ切つて父のベットを借りて横になり、うつらうつらしていましたが、突然母の呻き声にびっくりして眼を覚ましました。何だか母と父とが大きな声で言い争っているようです。私は急いで起き上りました。その時母の声が聞えて来ました。「どうぞ助けると思つて睡眠剤をお渡し下さい。もうこれ以上我慢が出来ませんから」母は素晴らしいながら、顔を赤くし、息づかいかもせわしげに、もだえ苦しんでいるのです。私は母の苦しみがもう頂点に達しているのだと感じ取りました。母はずっと前、私にこんなことをいったことがありました。

それは骨を病まれた頃、ご自分で睡眠剤の名を紙に書いて袋の中に入れておき、痛みがひどい時に、こっそり誰かに買わせて、それをそっくり飲んでこの世を去ろうとお考えになったということです。——この時、私はあわてて母の前に飛んで行き、あらん限りの言葉でおいさめし、さらに哀願したのですが、母は頭を振って私に取りあわず、ただじーと父を見つめているだけなのです。父は暫くほんやり佇んでいたのち、身を翻がえして薬瓶を取り、二粒薬を取り出して、母の口に入れてやりました。母は続けざまに強く首を振って、つく息も苦しげにおっしやるのです。

「あなたも本当に……、これからもうお会い出来ないというわけでもありませんのに……」

この言葉はまるで刺激剤のようでした。ひたいにさつと皺をきざんだ痛たましくも厳肅な父の面持、私はただふるえるばかりでした。父は思い切った様子で振り向くと、また幾粒かの薬を母の口に入れてやりました。私はびっくりして、飛ぶように走り寄り、父の腕にすがりついたのですが、もう遅く、母は早くも薬を呑みこんで、口を閉じ、頭をたれて眼をつぶり、眠りに落ち入らんとしているかのようでした。父は力なく腰を下すと、顔を母の肩先によせて、はらはらと涙を流しているのです。私はベッドのそばにひざまずいたまま、声もなく、ただしっかりと父の手を握って、母の寝顔を見守りました。⁽¹⁰⁾

長い引用になったが、ここに描かれているのは、少くとも母と子の愛ではない。夫と妻の愛というよりも、すさまじい人間の生存の残酷さが描かれているといった方がいいであろう。〃頭を振って私に取りあわず、ただじーと父をみつめているだけ〃と冰心に描写された母は、このとき母ではなく、ひとりの人間であった。子供が見たのは、死に直面した際の、ひとりの人間の赤裸な姿で、母や妻といった関係を越えてあらがう人間の姿であった。この傷まじさが人間の在り方を考えさせる。冰心の〃母の愛〃は、外被をとって人間存在の生存感そのものへと転換せざるをえなくなるであろう。

『南帰』という、自分の母の死のために半月ほど北京より南の上海へ帰ったことを記述した散文が、すべて身内の人物による〃母〃への思い入れで書かれているにもかかわらず、広がりや深まりを感じさせるのは、人間の生存感が確実に把握されているからである。同時に、人はどんなに愛し慈しんでいても、母であれ、妻であれ、死の前ではそれぞれ孤立しており、他者は傍観

者でしかない。この事実の厳肅さを認めるところに抒情が醸し出されているのである。

(3) 「相 片」

冰心は、母の愛について言及することが少なくなる。多くの評論家からの批判を受け入れたからでもあるまい。また、時代が労働運動や日本の侵略戦争、内戦といったあらゆる時代になったからというわけでもあるまい。あるいはまた、自分が三年に長男宗生を生み、母になったからというわけでもあるまい。母の愛についての言及が冰心において少なくなる最大の理由は、人間は死の前では孤立するという事実を知ったからである。このことを前項においてみたのである。だから解放後、

私は過去間違つて天下の母親はみな天下の子供を愛するものだと思っていました。そうではなかったのです。愛は階級性があるものなのです。あるとき私は、自分の子供を愛する母親が、ひとりの手伝いの少女をひどく殴るのを見ました。こうしてわかったのです。愛は階級性があるものだ、と。⁽¹¹⁾

と言っているが、その程度ですます質のものではなかったはずだ。

冰心は三四年に「相片」⁽¹²⁾という短編小説を発表している。これは、昭和一五年実藤恵秀によって「写真」として訳出されている。⁽¹³⁾

あらすじは、こうである。

C女士がアメリカから中国へ来て二十八年になる。二十五歳のときは、学生の愛慕と崇拜の的になり、B牧師との仲をささやかれるほどであった。だがその後、B牧師は若い活潑なアメリカ女と結婚した。C女士は十年前、王氏の遺児淑貞を引き取り、わが子同様可愛がった。彼女は休暇でアメリカに帰るとき、女学校を卒業したばかりの十八歳の淑貞を連れて行った。淑貞はアメリカの若者になじまなかったが、李牧師の息子天賜とはうまいが、だんだん活潑になってきた。ある日、淑貞はC女士にピクニックに行ったときの天賜が撮った写真を見せた。

C女子はけだるそうに写真をとりあげて見ると、みんなで八枚あって、ジャック夫人母子のもあり、李牧師父子のもあり、淑貞が彼等と一緒にとったのもあり、また青年団が多勢でとったのもあったが、最後の一枚まで来てC女士はたちまち呆然とした！ 背景は一本の大きな橡の木で、年老いた幹には緑の若芽がこまごまと綴られ、その下は草原。そこに淑貞がうつむいて弁当の蓋をあげようとして袖をまくりあげ、ふと頭をもたげたところ、顔中がなまめかしく笑っているが、それは驚喜の笑いであり、情熱の笑いでもある。流動するようなまなざし、雪のように白い歯なみ。こうした笑いの姿こそC女士が十年来絶対に見たことのないものであった！

ふと軽微なふるえが来て、C女士の心にはたちまち名状しがたい熱烈な感動が湧いた、いぶかりでもなく、いきどおりでもなく、悲しみでもない——彼女はシッカとその写真をにぎりしめた——

もともとこの前のピクニックの日には、自分が病気だったので、淑貞にゆかせず、家でそばについてもらおうと思っていた。でもまた自分からみんなの楽しみを打ちこわしてもと思ひ、たぶん淑貞だつて行くまいと豫想したので、人前ではちよつと遠慮してみたのであるが、思いきや彼女はちよつとためらっただけで、帽子をもつて門口に立っている李天賜の方をちよつと見ると、うれしそうに声をあげてみんなの後について行ってしまったのだ——

彼女はボンヤリとこの写真をながめていたが、写真の淑貞は見えずに、そこにはB牧師の情をふくんだ口辺、王先生の憂鬱な顔、古い都、城壁、小さい庭、バラのたななどが重なりあつて浮きあがつてきた——指の力がゆるんで写真がすべり落ちる。C女士の目はたちまち涙で一杯になった。⁽¹⁴⁾

以上は、「写真」の最後に近い場面の引用である。小説は、C女士が「淑貞や、わたし中国に帰りたいたいと思っているの（孩子、我想到中国去。）」と云うことばで終わっている。

ここにはみごとに、過ぎ去る者と来たり花開く者との避けられぬ交叉が描かれている。その交叉を通じて、ひとは人生を感じるのである。ひとは、人生など感じたくないものだ。だが、親子なればこそ、有無を言わず、事実をつきつけてくる。親は

子を通じて、そして子は親によつて、こうして有限なる自己存在を確認させられるのである。この人間存在の生存感を前にして、ひとは茫然自失するほかない。これまで氷心が多用していた「惆悵」や「寂寞」などのことば⁽¹⁵⁾によるのではなく、ここでは、喜怒哀楽の基礎となる残酷な事実が見すえられている。確かにひとは自分一人で死ぬのである。

人生を会得するということは、たやすいことでしょうか？ 私はこれまでに、さまざまの無知、愚昧、そして傲慢な言葉を使って来ました。「私は人生の凡ゆる風情を味わつてみたい。人生の風情はことごとく経験してみたい。」私はこのように言つたことがありますし、また、「人生を会得するには、たとへば針の敷物の上を転がるように、血と肉の体をそのままぶつつけて、血を流してみることだ。」とも言つたし或いはまた、「悲喜哀楽はその極に達するのでなければ、生命の神秘も偉大さも見出せない。」とも言いました。だが、その「神秘」とか、「偉大」とかいうのは、いづれも未経験者が、理想としてあがれた言葉であるか、或いは体験者の自欺、自嘲的な言葉でしかありません。私はむしろ無神経で、愚かな、つまらないりきたりの人間として、一生を安楽と卑怯と、依頼の環境の中で過したいと思ひます。私には神秘というものを知りたくもありませんし、偉大さを求める必要も感じません。

さうは言うもの、おおいかぶさってくる人生そのものは、ちょうど暴風や驟雨に襲われたときのように、ただちぢこまつて、ふるえているより外どうしようのないものです。⁽¹⁶⁾

氷心が描いたのは、実に平凡な人生であつたといつてよい。おおいかぶさってくる人生の前では、偉大とか平凡とかいうことは、どうでもいいことだ。生きていけるうで感じる種々の生存感を、氷心は母の愛だの人類の愛だのということばで、我々に伝達したのである。

ただし、このことは当時においては理解されなかつた。

結局、彼女の宇宙と人生に対する認識は、ただ神秘的、個人主義的、唯心的、幻想的でとらえどころのないものにすぎない。他の知識分子と同様、神経衰弱な過去の詩人の病態を極端に表現し、病的な空想を用いて世界のかなたの「知識分子の宇宙

主義なるものに憧がれているのである。⁽¹⁷⁾

そして、次のようにも言われる。

彼女の作品にくりひろげられた世界から見れば、彼女は社会に対してただ遠くから見るだけであり、人類に対してはけつして深く接近しないし、一切の社会的問題に対して深刻な探索をしなかった。彼女はただ自分の世界の中で、唯心的に一切を論断する。

彼女は一人のブルジョア階級の唯心論者にすぎない。

彼女は社会の一切と隔絶し、彼女が理解しうるものは、ただ次のものだけなのだ――

A 母親の愛

B 偉大な海

C 童年の回憶。⁽¹⁸⁾

2 おわりに――大海

冰心について、まだ論ずべきことは多い。たとえば、母の愛が冰心において常に注目されているが、伝記的には父への愛も重視すべきであろう。初期には、初期というのは、たとえば『繁星』⁽¹⁹⁾に顕著で、『春水』⁽²⁰⁾にはもう一つも出現しないという意味なので、本当に早い時期のことをいうのだが、冰心は父への呼びかけで始まる小詩を作っている。⁽²¹⁾父への愛も強かったのである。だが、作品の表面からは、父への愛は母の愛にとつて代わられ、みられなくなる。

また、その初期の父への愛は、海のイメージとつながっている。父謝葆璋が海軍の軍人であったからであるが、もちろんそれは契機であつて、冰心は以後、海を好み慕い、海に傾倒していく。⁽²²⁾

では、海のイメージとしてどのようなことを描いていたのか、冰心にとって海とは何であるのか、などの問題が残ることにな

る。

ここではごく簡単に、その海について触れておこう。

すでに李沢厚が第一章第四節で引用していたように、「春水」一〇五の小詩では、海は懐に私を抱いた母を乗せた小舟を浮かせるものであった。

ここからも容易にわかるように、海は我々の生を浮かせる時間のメタフォアである。もっと直截に、次のようにもうたう。

私の心は

孤舟のように

起伏常なき時間の海をつき進む⁽²³⁾

氷心において注意すべきは、子供の頃から彼女は海を見ており、海に何かを感じていたことである。

晩御飯のときのことです。灯光^{あかり}のもとで、母は私をしばらく見つめていましたが、ふと思い出し笑いをしながら、こう言いました、「昔ね、海辺に住んでいたときのことですよ、私はつらくてたまらず、午後ひとねむりしました。目をさましてみたら、どこにもお前がいなかったのです。」

私は、母が何のことを言おうとしているかわかった——ただ何も言わず、五歳のときのことを思い出していた。

弟たちは聞いた、「それから」

母は笑いながら、私を見て言った、「門のところに居ましたよ。この子はじいっとひとりで石段に座って、海を見ていました。私は三時まで眠ってしまいましたから、この子も三時まで座っていたのよ。可哀そうなひとりぼっちの子。ほらね、この子は小さいときから、もうこんなにおとなしかった⁽²⁴⁾——私は急いで駆け寄ると、大切に懐に抱きしめてやりました……」

母の目には、喜びと慈しみの涙が一杯だった。

父も微笑んだ。——弟たちは、なおさら私を見て笑った。

母の愛、ひとりぼっちの悲しみ、そして海の深遠、それらが私の心の中に言い表わせない惆悵を、またしても引き起こした。⁽²⁵⁾

これは、冰心が二二年七月に書いた、「往事」一〇の全文である。ここでは、冰心が三時間もひとり座りっぱなしで海を見ていたことが、母の口から語られている。冰心には小さなときから、ひとり座って沈思する習慣があった。このことは、茅盾も注目し、第一章第二節に引いた「冰心論」の中でこの文章の一部を引用しているくらいである。⁽²⁶⁾

冰心が海を小さい頃から好んで見ていたことは、その後の彼女の作品に海の描写をちりばめることになる。海の描写は、彼女の作品の特色の一つとなっており、多くの論者が指摘することで、前項においても錢杏邨のことは引用したところである。第一章第三節で触れた賀玉波も、ここに引用した「往事」一〇の後半部を引用して、「母の愛の推賞と自然の讚美」⁽²⁷⁾が冰心作品の特色だと言っていた。また、同じ第一章第三節で引用した陣ノ内宜男の文も、冰心の海の描写が優れていることを指摘していたのである。

だが、海のさまざまな描写もさることながら、むしろ冰心は、海に「言い表わせない」何かを感じとっていたのではなからうか。寄せては返す、永久に続くかと思えるそのたゆまぬ動きに、もしかすると「起伏常なき時間」⁽²⁸⁾を感じていたのかもしれない。あるいは、海によって返照される人間の生存感を感じとっていたのかもしれない。

冰心は、早くから多くの論者によって批判されてきた。甚しくは次のように言われたこともある。

もう結構だ！空虚な博愛に何の益があるというのか。どうかあなたは、現社会の組織を少しでいいから研究して下さい。⁽²⁹⁾

冰心は冰心なりに成長したように思える。それは確かに、だんだんと時代の要請にマッチしたものでなくなつたようである。その点、彼女がもっていたジャーナリティックなセンスは有効に働かなかつたのかもしれない。しかし、アメリカ留学と療養そして母の死は、彼女に深まりを与え、単なる傍観者から人生を見つめる者へと変貌させたといえよう。唯心論者だ、ブルジョア階級にすぎぬ云々と批判されても動ぜぬものを、彼女は心底に持っていたのであろうが、それは小さなとき何時間も見つめてい

た『大海』であつたに違いない。⁽³⁰⁾

〔付記〕

拙文は、一九九〇年十月一三日、大阪経済大学で行なわれた現代中国学会第四〇回全国学術大会で、「謝冰心について——その初期活動」と題して報告した内容に手を加えたものである。

注

第一章

- (1) 阿英「謝冰心」『夜航集』上海良友圖書印刷公司、一九三五年三月。阿英のこの文章は、「小品文談」一四編として、「小品文談」と「俞平伯」「朱自清」など三人の作家について論じたものの一つである。一九三三年に書かれた。今、「阿英文集」上、生活読書新知三聯書店香港分店、一九七九年六月、でも見られるが、周作人、鍾敬文、蘇綠漪、徐志摩の四人がぬけている。
- 引用文中の「当時」というのが、一九二〇年代前半を指すことは、阿英が列挙した作品の発表時からして間違ひはない。注(3)―注(12)を参照。
- なお、阿英の原名は錢德富。二〇年代には錢杏邨や黄英などのペンネームで、詩や評論を発表した。安徽省蕪湖市の人。文芸評論家、戯曲家、文学史家。一九〇〇―七七。
- (2) 一九三〇年代、林語堂(一八九五―一九七六)が提唱し推進した散文。五四以来の白話文に文語文がもつていた緊密性をとりいれて精錬し、内容に作者の個性を濃厚に表現することをめざした散文をいう。
- (3) 一九二一年二月三日執筆。『晨报副鐫』二二年一月一日掲載。『冰心文集』3、上海文艺出版社、八四年一〇月所収。
- (4) 一九二二年二月五日執筆の「十字架的園里」のことと思われる。『晨报副鐫』二二年三月三日掲載。『冰心文集』3所収。円括弧は、阿英の原注(以下同じ)。なお、『晨报』文芸欄が、副刊『晨报副鐫』に変わったのは、一九二二年一月二日からのことである。
- (5) 『小説月報』二二卷一号、一九二二年一月一日掲載。『冰心文集』3所収。
- (6) 小説、散文集。商務印書館、一九三三年五月出版。
- (7) 一九二二年一月一日執筆。『小説月報』一四卷四号、二三年四月一日掲載。『冰心文集』3所収。
- (8) 一九二二年一月二日執筆。『晨报副鐫』二二年一月二六日、および『小説月報』一四卷一号、二三年一月一日掲載。『冰心文集』3所収。
- (9) 小説、散文集。文学週報社、一九三〇年一月出版。
- (10) 原注に、二篇とも、とあるように、一集と二集がある。
- 『往事』は、『小説月報』一三卷一〇号、二二年一月一日に、「生命歴史中的幾頁凶画」を副題にして、序詩とともに二十則の散文が発表された。
- 『往事』(二)は、『小説月報』一五卷七号、二四年七月一日に、序詩とともに十則の散文が発表された。

今、どちらも、『冰心文集』3に収める。

(11) 『山中雜記—遙寄小朋友』一九二四年六月二三日付の前書がある。
『晨报副鐫』二四年八月八日—一〇日連載。『小説月報』一五卷一〇号、二四年一〇月一〇日に転載。

(12) 散文集。北新書局。私が目にしたのは、京都大学人文科学研究所蔵の、二七年五月初版、三七年二月三四版である。この本の出版については、晨报掲載中から評判が高く、人気があったので、冰心が帰国する前の、一九二六年五月に出版されたという話がある。確かによく売れて、二七年三月二〇日には、冰心は、『第四版』自序』を書いていくくらいである。通信二八は、上海に帰りついた二六年七月三〇日に、通信二九は、冰心が北京に帰った後の八月三一日に書かれているので、現行のように、通信二九と山中雜記が入る体裁になったのは、第四版からのことかもしれない。今、『冰心文集』3で見られるが、その「第三卷説明」でも、『寄小説者』、初版於一九二六年、とある。注(75)参照。

(13) 『小説月報』に掲載された冰心の作品についての評論を左に列挙する。

- ・ 一二卷一—一号、一九二一年一月一—一〇日
 - 1 潘垂統「對於超人命鳥低能兒的批評」
- ・ 一三卷八号、二二年八月一—一〇日
 - 2 佩衡(閔佛九)「評冰心女士底三篇小説」
 - 3 直民(沈沢民)「読冰心底作品誌感」
 - 4 張友仁「読了冰心女士的『離家的一年』以後」
- ・ 一三卷九号、二二年九月一—一〇日
 - 5 劍三(王統照)「論冰心的超人与瘋人筆記」
 - 6 斯厓「評冰心女士的遺書」
- ・ 一三卷一—一号、二二年十一月一—一〇日
 - 7 赤子(張崧年)「読冰心女士作品底感想」
 - 8 式岑「読『最後の使者』後之推測」

9 敦易(嚴敦易)「對於寂寞的觀察」

右のうち、5と6以外は、李希同編『冰心論』北新書局、一九三二年七月初版に収められている。

(14) この評論は、『小説月報』の二二卷(一九二二年)に発表された三篇の小説、冰心「超人」(四号)、許地山「命命鳥」(二号)、葉紹鈞「低能兒」(二号)についての批評である。冰心の部分だけを抜き出して、「對於超人的批評」として、李希同編『冰心論』に収める。

潘垂統は、文学研究会会員。浙江余姚の人。ほかに小説を三編ほど『小説月報』誌に発表しているが、詳しいことはわからない。

(15) 『小説月報』は二二卷一—一(一九二二年一月一—一〇日)から、茅盾(一八九六—一九八二)が主編となって誌面を新たにした。この間の経緯は、茅盾「革新」『小説月報』の前後—回憶録(三)—「新文学史料」第三輯、一九七九年五月に詳しい。また、山田敬三『小説月報』の「革新」と「半革新」—「文学研究会」結成の経過—「古田教授退官記念中国文学語学論集」東方書店、八五年七月がある。

(16) 題目を課して原稿を懸賞募集することは、改組前の『小説月報』ではよく行われていた。時には、題目以外に絵を二、三出して、それをプロットとして使うよう指定することもあった。

一二卷九号に載った「本刊第一次徵文当選者」によれば、山東の王思玷と北京の高歌が「風雨之下」という小説で(甲、十五元)になり、北京の孫夢雷が「風雨之下」、蕭山(浙江省)の潘垂統がこの評論で(乙、十元)を得ている。(丙、五元)(丁、商務印書館圖書券)の名簿を見ても、他はすべて「風雨之下」の課題当選で、評論としては、この潘の文章があるだけである。

(17) 冰心の短編小説「超人」の中のことば。

(18) 短編小説。『小説月報』二二卷四号、一九二二年四月一〇日に掲載。『冰心文集』1、上海文艺出版社、八二年一月所収。「超人」については、第二章第三節第二項で触れる。

(19) 『小説月報』一三卷五号、一九二二年五月一〇日の「通信」欄では、

徐繩祖が手紙を書いて次のように言う。失望していた私は、潘垂統の評論のうち「超人」について、「著者の苦心はすべて、一般の意気消沈している青年たちを救おうとするところにある」という文を読んで、熱情と希望を呼び起こされて、「超人」を読んでみようという気になった、と。

(20) 『読冰心底作品誌感』『小説月報』一三卷八号、一九二二年八月一日掲載。

直民は沈沢民のペンネームである。浙江省桐郷県の人。一八九九—一九三四。

(21) 『小説月報』一三卷六号、一九二二年六月一日掲載。『冰心文集』1所収。

宛因という友人が海浜で療養しながら、人生や愛や死について考えたことを手紙にして、冰心に宛てた。一六通の親友の手紙という形式よりなる短編小説。

(22) 『文学旬刊』第六号、民国一〇年六月三日、の雜譚二十三、で西諦が「血和涙の文学」の必要を訴えている。西諦とは鄭振鐸（一八九八—一九五八）のペンネーム。彼は『文学旬刊』の主編であった。この文を承けて、第八号、七月二〇日では、李開中が「文学家的責任」を書き、「中国現代文学者が当然提唱すべきものは、感情の衝動的文学で、理性の玄妙な文学ではない。血と涙の文学で、花と月の文学ではない。灰色の暗澹たるロシア文学で、貴族的な穏やかで正しい英米文学ではない、」といつている。李開中については未詳。

なお、「血と涙」の文学については、次の論文に詳しい。

1 芦田肇「鄭振鐸とタゴール文学——文学研究会結成前後における文学意識の一面——」（鄭振鐸研究ノート）（『東洋文化研究所紀要』第一〇三冊、八七年三月）

2 尾崎文昭「鄭振鐸の『血と涙の文学』提唱と費覺天の『革命的文学論——五四退潮期の文学状況（二）』（『明治大学教養論集』二二七号、八九年三月）

(23) 冰心は一九二三年九月に、アメリカのボストンの先にあるウェレスリー・カレッジ (Wellesley College) に留学した。留学後一カ月余りで病に倒れたので、創作活動は二三年で中断した形になる。ただし、留学中に『晨报副鐫』の「児童世界」欄に通信を連載し（二三年—二六年）、これは後に『寄小読者』として一冊にまとめられる（二六年）。

冰心の文学性は、この「寄小読者」にこそ表われており、立派な創作活動と思われるが、それは拙文が問題にすることで、当時は、子供向きの作品としてしか評価されなかった。また、冰心は修士論文の準備や帰国後も燕京大学などでの授業、論文「元代的戯曲」『燕京学报』第一期（民国一六年六月）および吳文藻（一九〇一—八五）との結婚などで、二五年から二九年まで、作品らしい作品を書いていない。冰心本人も『冰心全集』自序で、「二六年帰国してから二九年まで、まったく一字も書かなかつた云々」と言っている。もともと、事実としては、本人もすぐ続いて言っているように、詩、散文などないわけではないが、やはりめぼしい作品といえるものはないのである。

(24) 第二章第三節第二項で触れる。

(25) 第一章第三節および第三章第二節で触れる。

(26) 第三章第一節第三項で触れる。

(27) ここには、いわゆる文学研究会と創造社との考え方の違いが濃厚に表われていると思われるが、今は述べない。

(28) この時期の雰囲気については丸尾常喜「孔乙己」についての覚え書「伊藤漱平教授退官記念中国学論集」汲古書院、一九八六年三月が詳しく、大いに教えられた。

(29) 一九一八年冬に書かれたという。一九年三月二六日付の付記がある。

『新青年』六卷四号、一九年四月に発表された。

(30) 一九一九年四月執筆。『新青年』六卷五号、一九年五月に掲載。五号は九月頃発売された。

(31) 『晨报副鐫』一九二二年二月四日から二二年二月二日まで、週一回あるいは隔週に一回、巴人という署名で連載された。第一回は

「開心話」欄に、第二回めからは「小説」欄に掲載。

(32) 魯迅「阿Q正伝的成因」「華蓋集統編的統編」所収、によれば、涵廬(高一涵)が「現代評論」四卷八九期に、多くの人が次は自分が罵られるのではないかと恐れていたと書いていることを引用している。

(33) 一九三三年一月に商務印書館から、冰心の最初の著作(詩集)として出版された。「繁星」からの引用は、「冰心文集」2、上海文芸出版社、八三年五月にもとづく。

なお、飯塚朗訳「繁星」伊藤書店、昭和一四(一九三九)年一二月がある。注(74)参照。なかなかの名訳であるが、たゞとどしいなかにあるみずみずしさを出すため、あえて拙訳にする。

(34) 「繁星」の最初の十首が「晨报副鐫」の民国一(一九二二)年一月一日の「新文芸」欄に載つてから、次は六日の「詩」欄の掲載であった。このときはさして反響はなかったが、一月一八日の上海「時事新報・学燈」に掲載されると評判になった。ドイツのベルリンにいた宗白華(一八九七—一九八六)が「流雲」という抒情小詩を書いたとき、「冰心女士の繁星の詩を読んで、久しく沈黙していた心弦がはじかれ、小詩数首を作ることになった。いささか共鳴を寄せるものである」と前言を書いた。一九三二年四月一八日のことである。そのほか、齊志仁(魯侗)や化魯(胡愈之)なども小詩について触れているが、特に胡愈之は、「冰心女士が『晨报副鐫』に『繁星』を発表してから、小詩が一時大変流行した」と、「文学旬刊」七三期、二三年一二日に書いている。

また、フランス象徴派の影響を受けた詩人汗之琳(一九一〇—)も、新詩に興味を持つようになったのは、小学校卒業時に買った冰心の詩集『繁星』以来だという。

なお、この間の様子は、卓如「冰心伝」上海文芸出版社、九〇年三月の「一六、閃爍的繁星」に詳しい。

(35) 一九二二年九月一日の「繁星」自序によれば、「繁星」という小詩は冰心の三人の弟の勧めによって、冰心が普段考えていた「零碎な

冰心と『大海』

思想」を、タゴールの「迷途之鳥」にならつてまとめたのだという。

(36) 主な出版は、次のようなものである
1 一九七九年三月 『冰心選集』 北京人民文学出版社
2 一九八二年一月 『記事珠—生活和創作經驗談』新文学史料叢書 北京人民文学出版社

3 一九八二年一月 卓如編『冰心文集』1 上海文芸出版社
4 一九八三年三月 『冰心散文選』 北京人民文学出版社
5 一九八三年三月 卓如編選『冰心選集』1 成都四川人民出版社

6 一九八三年五月 『冰心文集』2 上海文芸出版社
7 一九八三年一〇月 卓如編『冰心』中国現代作家選集叢書 三聯書店香港分店、人民文学出版社聯合編集出版

8 一九八四年八月 『冰心選集』2 四川人民出版社
9 一九八四年八月 『冰心選集』3 四川人民出版社
10 一九八四年一〇月 『冰心文集』3 上海文芸出版社

11 一九八六年八月 『冰心文集』4 上海文芸出版社
12 一九八六年九月 劉家鳴編『冰心代表作』中国現当代著名作家文庫 鄭州黄河文芸出版社

13 一九八六年一月 卓如選編『冰心著訳選集』上中下 福州海峡文芸出版社
14 一九九〇年二月 『冰心文集』5 上海文芸出版社

上海文芸出版社の「冰心文集」は、当初五冊の予定であったが、八三年以後の作品を集めて第六巻を出すという。

(37) 単行本になっているのは、次の三冊である。
1 范伯群、曾華鵬『冰心評伝』一九八三年四月北京人民文学出版社

2 蕭鳳『冰心伝』一九八七年九月北京十月文芸出版社
3 卓如『冰心伝』一九九〇年三月上海文芸出版社

(38) 雰囲気を知るために、ごく一部を挙げてみる。

- ・『巴金選集』上下 人民文学出版社 八〇年三月
 - ・『王統照文集』 山東人民出版社 八〇年二月より
 - ・『巴金選集』 四川人民出版社 八二年七月より
 - ・『許地山選集』上下 人民文学出版社 八二年七月 (五八年二月のもの、重慶出版社が重印した)
 - ・『張天翼文集』 上海文艺出版社 八五年二月より
 - ・『巴金全集』 人民文学出版社 八六年一月より
 - ・『葉聖陶集』 江蘇教育出版社 八七年六月より
- このほか、茅盾、鄭振鐸、郁達夫、沈從文、丁玲などがあるが省略した。

(39) 冰心の伝記的資料については、本人の回想文が多くある。また注(37)に挙げた三冊の伝記も、范伯群、曾華鵬のは燕京大学にかんする資料に、蕭鳳のは幼児期の体験とりわけ海のイメージに、卓如のはアメリカ留学のことに特色があり、大変便利である。種々参考にさせてもらったが、いちいち断らない。

(40) 一九九〇年九月二〇日『光明日報』には、「首都各界聚会祝賀冰心誕辰九十周年」という記事が載っている。報道によれば、九月一八日に「学習傑出女性冰心座談会」が、民主党派の一つである中国民主促進会の中央婦人委員会の主催で行われた。

また九〇年一〇月六日『光明日報』には、国慶節に百余名の文芸家が出席した記事の付記として中国文連の代表が冰心の家に行き、九十歳の誕生日を祝ったとある。表題は、「中国文聯邀請百余名文芸家出席國慶茶話会—曹禺作書面發言。文聯代表祝賀冰心九十寿辰」である。

また『文芸報』第四〇期、九〇年一〇月一三日では、「各界人士祝賀冰心寿辰」の記事が載っている。また、一月初めに福州で、冰心創作學術討論会が四十人ほどの研究者や作家などを集めて初めて開かれたことを、舒乙が報告している(『文芸報』第四九期、九〇年一月一五日、舒乙「具有開創性的冰心現象—記冰心文学創作七十年學術討論会」)。

ついでながら、冰心の扱いは、八九年にくらべてずっと地味になった。

(41) 冰心への言及注目のピークは、一九八九年年初の、魏京生釈放要求文書に署名したという情報より始まる。署名を後で撤回したという情報もある。また同年五月一七日付の学生の要求支持を表明することになる文書「緊急呼吁」にも署名した。

(42) 冰心を児童文学者とみなす見方は、解放後特に強まった。自分でも解放後は、児童文学者を自認していた。五三年には中編児童物語『陶奇的暑期日記』を書いている。

また、「冰心児童圖書賞」などという冰心の名を冠した児童圖書への賞もあり、九〇年一〇月には第一回の表彰式が行われた。

(43) 私が個人的に接した範囲であるが、多くの人が同じ感想を持っている。とりわけ中国の人はそういう感想を私にもらした。

(44) 丁易『中国現代文学史略』一九五五年七月 北京作家出版社
表紙罪にある「内容説明」によれば、丁易は五四年モスクワで病死したので、この本は未定稿であるという。

(45) 一九一九年一〇月七日—一日、『晨报』文芸欄に連載された。この短編小説については、第二章第二節第一項で触れる。

(46) 丁易『中国現代文学史略』二四八頁。

(47) 劉授松『中国新文学史初稿』上下 一九五六年四月 北京作家出版社

(48) 王瑤『中国新文学史稿』上 開明書店 一九五一年九月。下 上海新文艺出版社 五三年八月。

日本語訳は、実藤恵秀、千田九一、中島晋、佐野龍馬共訳『現代中国文学講義』全五冊、河出書房、五五年七月より五六年四月。

(49) 引用文中の円括弧は、王瑤の原注である(以下同じ)。

(50) 一九五〇年五月一日発行。
丁玲の「五四」雑談は、題はそのままにして、岡崎俊夫訳『文学と生活』青銅選集9 青銅社五二年七月に入っている。この本は、

丁玲の「跨到新的時代来」二九篇より講演評論など一四篇を選んで訳出したものである。

(51) 王瑤『中国新文学史稿』上 九一—九二頁。

(52) 茅盾「冰心論」『文学』三卷二期、一九三四年八月。今、茅盾等『作家論』文学社叢書、民国二五（一九三六）年四月、文学出版社所収のものに従う。八四年上海書局再印。

(53) 第二期と第三期の間に少し時間的隔たりがある理由については、注(23)を参照されたい。

(54) この点については、村田裕子氏より、以下に述べる『中国文学』月報の指摘と有益なコメントを得た。記して感謝する。

(55) 昭和一二（一九三七）年七月一日発行。なお、陣ノ内氏は御健在でいらっしゃるが、本文中では敬称は省略した。

(56) 陣ノ内宜男「冰心素描」『中国文学』月報二八号、昭和一二（一九三七）年七月一日。

(57) 一九一九年一月二日—二六日『晨报』文艺欄に連載された短編小説。冰心の第四作。

(58) 同注(56)

(59) 同注(56)

(60) 付記全文を引用する。

冰心は、今年の始め頃、渡米の途中、日本に一寸立寄ったことがある。その折日華学会の歓迎会に出席した。其の日の冰心の印象記を神近市子氏が、東朝に二三日連載されたことがあったが、心の紹介が日本に於て殆どなされてゐないことを歎いて居られた。創作活動を既に終ったかの感ある冰心の紹介は少しく遅播きの感はあるが、中国一流の閩秀作家として今日なほ令名高い彼女であつてみれば、冰心の代表作は、「むらさき」「令女界」「新女苑」等の一聯の女性文芸誌には訳載されて然るべきと思ふ。敢て冰心の素描を試みた所以である。（昭和二二年六月）

以上が「付記」の全文である。

冰心と『大海』

神近市子の文章は、昭和一一年九月二三日、一五日、一六日の三日間にわたつて（一四日（月）は文芸欄は休み）、『東京日日新聞』に、「冰心女士の印象」と題して連載された。神近は、その一で次のように書いている。

冰心女士の名は、丁玲女士や謝冰瑩女士の名と一緒に、私の歌には入つてゐたが、あとの二人を「水」とか「女学生」の従軍日記とかいや作品によつて記憶してゐるのに、私は冰心女士のものはよんだものを一つも覚えてはゐなかつた。古い「プロレタリア文学」で読んだやうな気もするし、それよりも近い「文学評論」ではなかつたかと思つて見たり、最後に解放社でずっと以前出した「中国作家集」の中には入つてゐるに相違ないと思つてその本を探して見たが、とうとう探し出せなかつた。

神近市子の印象記は、冰心が「姉さん女房に違ひない」と、その態度や話し方から推測するなど、女性の印象記としておもしろいが、省略する。

陣ノ内氏の「付記」は、年月や新聞名まで違つていて、この神近の文章を探すだけでかなり苦労した。その一端を、私は『東方』九一年一〇月号および一二月号に書いたもので、その顛末については省略する。昭和一一年に、冰心が日本に立ち寄つたことは、中国においては殆ど触れないことである。卓如「冰心伝」だけが、わたしたちはこの度出国遊学したに際し、先ず日本の東京に行き、烏（鳥）居龍藏に会いました。かれは燕京大学で講学することを承諾して下さつたのです。それからまた一緒に横浜に行き、学術会議に参加してきました。アメリカへは、主としてハーバード大学の三百年祝賀行事に参加するためにまいりました（四三三頁）と、駐米大使施肇基との会話で触れるだけである。

『都新聞』昭和一一年八月三二日、「文壇そのとき」と「欄」に、「中華女流の来朝」という記事がある。全文を引用する。

◆中華女流文壇で丁玲女史と並び称されてゐる冰心女士が渡米の

途次わが国にたちよつた、二七日朝夫君の燕京大学考古学教授呉文藻博士とともに横浜に着いた彼女は、午後二時には帝都神田の日華学館に姿を現し、神近市子、新居格その他中華関係の思想家などに迎へられてゐた◆夫君が起つて一席社交的なエンゼツを使ったあとを受けて彼女詩人らしい率直さで、在支邦人にチクリと曰く「中華で見た日本人と日本で接した日本人とは、大部印象が違ひます、考へてみれば、中華にきてゐる日本人はみんなお使用の方、使用人ばかりで、本当の日本人の姿はこちらへきて始めてわかつたわけです」尚彼女はエムプレス・オブ・ジャパンで、即日離日したがアメリカでコロンビア大学祭に列席した上、歐洲各地を巡遊する予定である。

以上が記事であり、私の知るどころ、最も早く最も詳しい紹介である。なお、陣ノ内宜男、猪俣庄八、飯塚朗などの中国文学研究会のメンバーや、とりわけ倉石武四郎の努力によつて、氷心の作品は、かなりのものが日本語に訳されており、この昭和一年以後、続々と発表され始めることになる。拙文も、その先輩諸氏の訳文や論述に多くのことを教えられた。

(61) これは大きなテーマで、本来別に論じなければならない。今ここでは、ごく一端に触れるにとどめる。

(62) 神近市子「社会時評」『婦人新聞』一九二四号、昭和二年四月二五日。

(63) 同注(62)。この部分をそっくり、左に引用する。

改造社の山本実彦氏が、支那に遊び、魯迅寡婦人を探ねた折のことを書いたものが何かに出てゐた。魯迅の一子で八年何ヶ月かになる子供が客の間に交じつて、悲憤慷慨して廿五ヶ年計画で日本をやつつける計画を客達に発表したさうである。

以上が相当部分の全文である。

山本実彦の文は、「茅盾・海嬰その他」『三田新聞』三六八号（昭和二年三月三一日）というもので、そこには次のように書かれている。

その席全体に流れる空気がとても和やかであつた。それは景宋女士がなかなか客扱ひが上手であつたからであらう。この人のお客さんに接する様子を見てゐると、ちつともせまらないで応揚で、さすがに名家の出だと思はせるところが多かつた。彼の女は許崇智の姪でさうして許崇智の弟も広東(で)教育庁長をしてをつた。崇智は国民党の元老で我国人からはあまり歓迎されてはをらぬ。

景宋女士も北京の師範大学にあるとき五四運動のリーダーとなつて非常に気炎をはいた経歴の持主である。彼女は吾々にたいして应酬自在で和やかな笑(ひ)を見せてをるが、しかし内実は苦しい悶えが深刻に育まれてをることだらう。その証拠に彼の一人っ子海嬰は皆と一しよに飯をくひつつ露骨に無邪気に日本にたいする憎悪の言葉をばはくのであつた。この海嬰は八歳になつて今日でまだ三日にしかならないのだ。それなのに僕は二十五年計画を立てた。二十五年で日本をば完全に××××して見せる。さうしてその二十五年計画を一年一年にきざんで焼夷弾完成の日が何年飛行機完成の日は何年とかういふ風に軍事科学の段階を一々語つてきかせるのであつた。そのたび毎に内山君も胡愈之も胡風もハハ……高笑ひをしてこの子供の無邪気の顔を見つめるのであつた。然しながら彼の母の顔は笑つてゐる中にもいささかの陰翳が宿されてをるのであつた。父の魯迅先生の外国の友だちの前で日本征伐の話は無遠慮にやらかすので……しかしそれでも彼女はやめさせようともしなかつた。制止して却て毒蛇に終るのを知つて居つたのであらう

右の引用文中、() は私が補つた字。横の() は判読に自信がない字である。漢字は現行通用のものに変えたが、かなづかいや句読点はそのままだ。魯迅研究者にはよく知られた事柄かもしれないが、神近市子、山本実彦の証言は、日中関係を考える上でも貴重なものとなると思うので、氷心からは少し離れるが敢えて長々と引用した。

(64) 張赫宙「中国女性の抗日」文学者の対支関心 I 『報知新聞』一二

年一月一九日

張赫宙(チャン・ヒョクチュ)、小説家。一九五二年日本へ帰化。日

本名野口赫宙(一九〇五—)

(65) 「文学者の対支関心」は、『報知新聞』昭和十二年一月一九日から一人三回づつ受けもって、九回にわたって連載された。

1 張赫宙「中国女性の抗日」

一九日

2 張赫宙「中国人の思想混乱」

二〇日

3 張赫宙「国防文学の正体」

二二日

4 中野重治「二つに分れた支那」

二二日

5 中野重治「日支文学の聯繫」

二三日

6 中野重治「死せる魯迅を懐ふ」

二四日

7 佐藤春夫「感傷的な感懐」

二五日

8 佐藤春夫「中国の社会的観念」

二六日

9 佐藤春夫「相互の先入偏見」

二七日

(66) 中野重治「二つに分かれた支那」文学者の対支関心4 『報知新聞』昭和十二年一月二二日。

(67) ちなみに、『改造』昭和十二年六月号には、「中国共産党領袖毛沢東

会見記」があり、エドガー・スノー「中国共産党の対日政策」と、アグネス・スメドレー「西安事変と国共合作」が掲載されている。また、『日本評論』昭和十二年七月号には、エドガー・スノー「支那ソヴェト地区訪問記」が掲載されている。

(68) 張赫宙「国防文学の正体」文学者の対支関心3、『報知新聞』昭和

十二年一月二二日。なお、昭和十二年三月四日、永松定とともに一ヶ月の予定で上海へ赴いた小田嶽夫は、その報告を「最近支那芸術界の報告」『日本評論』五月号、「上海通信」『文芸』五月号に発表している。「最近支那芸術界の報告」では、鹿地亘の家で胡風に会ったので、「国防文学」論戦はどうなったかとたづねたら、「いや、もう終わりました、何もありません」と答えられたということを伝えている。

(69) 詳細に新聞、雑誌を見れば、予想外に中国の作家や作品が掲載され

ているともいえる。ただし、主流は中国政治への関心であった。昭和十二年に限って言えば、後半からまた文化面の文章、記事が多くなるが、『文芸』一二月号の付録として、中国文学研究会編『支那文学事典』があることを特記しておこう。

(70) 猪俣庄八「超人」解説、『中国文学』月報三八号 昭和十三年五月一日

(71) 賀玉波「歌頌母愛的冰心女士」、李希同編『冰心論』北新書局一九三三年七月、所収

(72) 飯塚朗「冰心の脆弱性」『中国文学』月報四九号、昭和十四年四月一日

(73) 同注(72)。

(74) 飯塚朗は、昭和十四年二月、伊藤書店より冰心の詩集『繁星』の全訳を出版した。白鳥省吾が「序」を書き、解説となる「謝冰心について」を自から北京で書いている。その初めの部分を引用する。

謝冰心は、支那の現代文壇に、女らしい美態とヒューマニティを、花火の様に打上げて消えた女流作家である。(略)

支那の現代文学は、日支事変を契機として、一頓挫を来した。而かして巷間の書店から、新文学の書籍が多く姿を消した現在でも、冰心の作品は依然として一部の読者を把握してある。かうした生命を持ち続けてゐる事実に対しての可否は、此処では論じない。

冰心が社会に対して盲目であったとか、安穩な家庭の中で、文学に敗北してしまつたとか、さういふ問題は別として、只支那で一番女らしい作家、自然を愛し、母を愛し、子供を愛した冰心の文学は、隣邦の女心を知るためにも、もっと早く、日本の家庭読物としてでも、紹介されてよかつたものと思はれる。

飯塚は、「北京の乾燥した空気の中で、“めまぐるしい興亜の転変を身辺に感じながら”、隣邦支那が生んだ最も女らしい作家、冰心を訳したのである。なお、飯塚は「魯迅から趙樹理」翻訳文学史の側面」『呻壺』五号、昭和五〇年一二月の七四―七五頁に、謝冰心の自

訳六種を挙げてゐる。猪俣庄八「超人」や実藤惠秀「写真」への言及がないのは残念である。

続いて、昭和一五年には東成社より『支那文学全集』が出版され、その「女流作家集」には、奥野信太郎訳「最初の晩餐会」、猪俣庄八訳「二つの家庭」、「山中雜記」が収められているというが、未見である。

また、同じ昭和一五年の『新女苑』誌には、次のように四月号から一二月号まで毎号に氷心の翻訳が載った。

1 四月特別号、実藤惠秀訳、松野一夫画「写真」(名作絵物語)

2 五月号より一二月号まで、倉石武四郎訳、森田元子画「乙女の旅より子供の国へ」(全八回)

なお、六月号には倉石による「訳者のことば」があり、「謝氷心という名は近ごろ我が国でも大分知られてまゐりましたが……」と紹介されている。

次の注(75)を参照。

- (75) 一九二六年五月、北新書局より出版。注(12)及び(23)を参照。『晨报副鐫』の「児童世界」欄に掲載することを意図した通信二九篇と「山中雜記」一〇則を集めたもの。二三年から四年間にわたって書かれたが、それはちょうど氷心のアメリカ留学および病氣療養と重なっている。清純な心情が美しい文章によって表現され、多くの読者を獲得した。この作品以来、氷心は児童文学作者としてみなされるようになった。倉石武四郎訳「おとめの旅より子どもの国のみなさまへ」三省堂、昭和一七年があるというが、未見。前注(74)の『新女苑』連載のものをまとめて一冊にしたものと思える。また、倉石武四郎訳、昭和一五年一月付の「前書き」のあるガリ版刷冊子「乙女の旅より子供の国へ」京都恒星社がある。通信一、二、八、一〇、の四篇のみの訳である。

- (76) 陣ノ内宜男「氷心素描」『中国文学』月報二八号、昭和一二年七月一日

- (77) 『晋陽学刊』一九八二年第六期の「呉文藻自伝」五〇頁によれば、朱世明將軍を团长とする中国駐日代表団の政治組組長、兼同盟国対日委員会中国代表顧問という資格である。

朱世明(一九〇二—一九七二)は湖南の人、字塵亮。清華学堂(大学)で呉文藻と同期であった。のち、アメリカ、マサセッツ州立理工学院およびヴァージニア軍校に留学。四六年に駐日軍事代表団团长。四七年には駐米中国軍事使節団团长。七一年東京で死去。

なお、「中国当代社会科学家」第八輯、書目文献出版社、八六年一月の「呉文藻自伝」もほぼ同じであるが、微細な差異がある。たとえば、朱世明も將軍とはなっていない(九二頁)等。

- (78) たとえば、昭和二六年六月二〇日に、東京大学の学生たちに聞一多の最期を話したときは、きついまなざしで興奮して語ったと、倉石武四郎が河出書房市民文庫『お冬さん』昭和二六年一月の「解説」で紹介している。

- (79) 氷心は一九五一年に秘密裡に日本を脱出し香港から中国大陸に入った。氷心の訪日は、

1 一九五五年八月 第一回原水爆禁止世界大会に出席のため来日、

一八日間

2 一九六一年三月—四月 第二次アジア・アフリカ作家会議常務委

員会緊急会議

3 一九六三年一〇月—十一月 中国作家代表团(巴金团长)

4 一九七三年四月—五月 中日友好協会訪日代表团(廖承志团长)

5 一九八〇年四月 中国作家代表团(巴金团长)

以上の五回である。時期等につき、日中文化交流協会の佐藤純子氏に確認して頂いた。記して感謝する。

また、六三年一月に東京の倉石武四郎主催の中国語講習会で「私の歩んだ道」と題して講演をした。このテープをおこした「私の歩んだ道」が『啞』創刊号、昭和四八年一月二七日に掲載されている。テープよりおこして、訳をつけたのは西川和男氏である。

また、八〇年四月二日に京都で講演をした。このテープを北岡正子氏より借用したが、この講演自体は「我和小読者」（劉平訳）として、『冰心文集』5、上海文艺出版社、九〇年二月に収められている。いちいち挙げないが、その殆どは『冰心文集』5、上海文艺出版社、一九九〇年二月に収められている。

(81) 『冰心小説散文集』人民文学出版社、一九五四年九月

(82) 『自序』『冰心小説散文集』人民文学出版社、一九五四年九月

(83) 『冰心選集』人民文学出版社、一九七九年三月。次のところ、()の部分が削除されたが、他はそのまま使用している。

這過程像一層一層的台階()、通向社会主义现实主義的大門。

(84) 唐弢主編『中国現代文学史』一 人民文学出版社、一九七九年六月一七八頁。

(85) 同注(84) 一七八頁。

(86) 盧啓元「冰心和她的創作」『冰心作品欣賞』広西人民出版社、一九八二年八月、六頁

(87) 劉家鳴「前言」『冰心代表作』中国現当代著名作家文庫、黄河出版社、一九八六年九月、一一頁。

(88) 李沢厚「二十世紀文芸一瞥」『黄河』一九八七年四期、一〇月二五日。『中国現代思想史論』東方出版社、一九八七年六月に所収。

(89) 「春水」一九二三年三月二日—六月三〇日『晨报副鐫』に掲載された小詩一八二首。のち『春水』新潮社一九二三年五月に収められた。引用文中の円括弧は李沢厚の原注である(以下同じ)。

なお、李沢厚の引用がどのテキストによるかわからないが、今、『冰心文集』2、上海文艺出版社、一九八三年五月にもとづいて訳す。微小な差異がある。

(90) 円括弧は、李沢厚の原注であるが、次の注同様に通信の番号が間違っていると思われるので、『冰心文集』3 上海出版社、一九八四年一〇月にもとづいて訂正する。

(91) 李沢厚「二十世紀中国文芸一瞥」『中国現代思想史稿』東方書店、

一九八七年六月、一三二〇—一三二二頁。

(92) 『中国作家』一九九一年一期には、「關於男人(之十) 十一、悼金近」が掲載されている。これは九〇年一〇月三日に書かれた。

第二章

(1) 『冰心全集』自序—我的文学生活』『冰心著訳選集』上冊、海峡文芸出版社、一九八六年一月、二四八頁。

この『冰心全集』自序』は、すでに第一章第二節で、王瑤、茅盾などが引用しているように、冰心の経歴、創作経験などを知るときの基本的資料である。以下、いちいち明記しない。『全集』自序、と略記する。

なお、この文章は一九三三年清明節に、香山双清別墅で書かれている。未確認であるが、『冰心小説集』冰心全集之一、北新書局、一九三三年一月に発表されたと思われる。一九四三年の開明書店による『冰心著作集』では、その一、二、三である小説集、散文集、詩集のどれにも「自序」として再録されている。一九三三年六月、天馬書店発行の、魯迅等著『創作的經驗』(今、上海書局、一九八二年四月復印、中国現代文学史参考資料)には、冰心女士「小説集自序」が入っているが、これは『全集』自序』の最初の二頁分ほどが削除されている。

なお、「冰心」ということは王昌齡の詩「芙蓉樓送辛漸」の「寒雨江に連なり夜呉に入る 平明客を送りて楚山孤なり 洛陽の親友もしあい問はば 一片の冰心玉壺に在り」にもとづくこと、いうまでもない。従って、性質が淡泊で功名心がないことを感じさせる名である。(2) 当時中国に来て講演していた杜威(デューイ)を指しているものと思われる。

なお、静観は「読晨报小説第一集」『文学旬刊』第二号(民国一〇年五月二〇日)で、小説の最初で李博士の話などを書いてしまうと、小説の内容がわかってしまうから、これは余計なことだといっている。

(3) 冰心の『問題小説』については、誰でも触れるのだが、錢理群、呉福輝、温儒敏、王超冰『中国現代文学三十年』上海文艺出版社、一九八七年三月、の論及がすぐれている。それによれば、『問題小説』は新文学思潮の産物である。これは『題材ブーム』であって、『五四』後二、三年間の当時の新小説の作者の作品はみな大なり小なり『問題小説』といえる。一九年前半の『新潮』の作家からその萌生えがあり、冰心が代表である。文学研究会が、文学は『人生にかんする一般の問題を表現し討論するのだ』と公けに提唱してから、『問題小説』創作の高まりがきた。王統照、盧隱、許地山などがそうである、という。七九—八〇頁。

(4) 藤田正典編『現代中国人物別称総覧』（汲古書院、一九八六年三月）によれば、鄒韜奮のことになる。晨曦のこれらの作品は、『韜奮文集』1—3（生活読書新知三聯書店、一九五五年一〇月—五六年一月）には収められていない。『韜奮年表』『韜奮文集』1、および彼自身の『二十年来的経歴』『韜奮文集』3、また、穆欣編著田島淳訳『中国に革命を—先駆的言論人鄒韜奮』サイマル出版、八六年二月、によると、彼は一九二三年頃から投稿を始めている。『申報』『学生雑誌』などの上海の新聞雑誌にである。一九年九月には、セントジョーンズ（聖約翰）大学三年に編入学しているが、それまでの南洋公学大学部電気科では苦勞した。『優行生』になって授業料免除を得るため、苦手の数学などを必死で勉強する一方、家庭教師をしたり、『申報』などに谷僧のペンネームで投稿するなどして経済問題をやりくりしたのである。したがって北京の『晨报』に小説を投稿する余裕はなかったと考えられるので、私はこの晨曦は鄒韜奮のペンネームではないと考える。しかし、セントジョーンズ大学編入から卒業後、英文秘書になった時期のことは曖昧な部分が多いので、断言はできない。以上、狭間直樹氏の教示による。なお、『晨报』の二〇年頃に、心理学のことを書いている南晨曦が同一人物である。また、朱玉梁編『二十世紀中国作家筆名録』増訂版、漢学研究中心編印、中華七八年六月、によ

ば、江陳詩またの名は梅溪斐のペンネームとするが、この人物についても不明である。

(5) 蒲伯英のペンネーム。辻田正雄氏の教示によれば、一八七五—一九三四。劇作家で、人芸戯劇専門学校の主任となったことがある。当時小説も書いていた。

(6) 『文学旬刊』第二号、民国一〇年五月二〇日、静観『読晨报小説第一集』によれば、『晨报』に掲載した短編小説二六編を集めて出版したそうである。作者は九人。そのうち止水、大悲、冰心女士、晨曦の四人の作品が多いという。「大悲」とは、陳大悲（一八八七—一九四四）のことで、劇作家である。民衆戯劇社を組織し、『戯劇雜誌』月刊を出版した。「静観」とは李叔同（一八八〇—一九四二）。天津に生れる。劇作家であるが文化面に広く活躍。のち出家した。のペンネームであるが、この文章が李叔同のものか不安が残る。『小説月報』に投書している、広州の陳静観という人物かもしれない。

(7) 『兩個家庭』『冰心文集』1、五頁。

(8) 第一章注(29)参照。

(9) 第一章注(30)参照。

(10) 第一章注(45)参照。

なお、倉石武四郎『お冬さん』市民文庫90 河出書房 昭和二十六年一月、には、「あわれこの身の朽ちはつる」と訳されて収録。

(11) 杜甫の「夢李白」二首のうち二首め。黒川洋一『杜甫』下 中国詩人選集一〇、岩波書店、昭和三四年三月、によれば、「いま花の都には今をときめく人人がみちあふれているというのに、ああこの人ひとりはやつれたままでいる」とある。

(12) 止水「観学生団演劇底私論」『晨报』一九二〇年一月二三日

(13) 一九六三年一月の講演テープによれば、(今、西川和男氏がおこした文により、一部書き加えた。第一章注(79)参照)、次のように発言している。

那時候啊、我是正在学生会里頭做着文書。那時候名字叫文書（黑板

に書く)。現在就不説文書。那時、我在学校的時候、做文書。文書呢、這個平常学生会啊、跟外面別的学生会啊、来往写信呢。那種事情。那麼、那時候就北京所有学校的文書、就變成一個宣伝股、懂吧、宣伝股、宣伝股（黑板に書く）、宣伝股。

西川氏は「書記」と訳している。

(14) 以上の経緯の基本資料は、『全集』自序である。第二章注(1)参照。また、当然のことながら蕭鳳「冰心伝」中国現代作家伝記叢書、北京十月文芸出版社、一九九〇年三月にも詳しい。なお、一九一五年の「二十一条」条約反対デモに、貝満中学一年生として参加し、四年生であった李徳全の演説を中央公園で聞いていること。及び、一九二〇年の夏、北方五省早魁義捐金を集めるため、燕京大学ではメーテルリンクの「青い鳥」を上演し、初演時だけで二〇〇余元を集めたが、冰心は「青い鳥」の脚本を英語から中国語に訳した。このような活動を早く指摘したのは、卓如「冰心伝略」一九八一年九月執筆、「冰心選集第三卷 詩」四川人民出版社、一九八四年八月、所収である。

(15) 劉放園、本名道鑑。一九五七年癌で北京にて死去。『晨报』の編集委員。のち、貿易業にたずさわり、解放後は文史館員となった。冰心が三年アメリカ留学する際には、一〇〇ドルの金を貸してくれたという。また三八年、冰心が香港から昆明に行く際には、付き添いを探してくるなど、冰心の面倒をよくみ、可愛がった。『白香山全集』に評点をつけたという。冰心の『全集』自序および「我的表兄們」『關於男人』人民文学出版社、一九八八年二月、に書かれているが、卓如「冰心伝」が一番詳しい。

(16) 『東方学報』第六一冊、京都大学人文科学研究所、一九八九年三月、所収。

(17) たとえば、十四院校編写組編著『中国現代文学史』雲南人民出版社、一九八一年六月によれば、次のようにいう。二九一—三〇頁。

あきらかに、穎石兄弟と父親との矛盾はすでに新旧世代間の保守と先進の矛盾ではなくて、民主勢力と封建主義や帝國主義勢力間の矛盾

の家庭における反映なのである。小説は家庭内の父と子の衝突を通じて、こういう社会矛盾を暴き出したが、これは大いに評価されるべきことである。だが闘争の結末は、民主勢力を代表する息子の世代の勝利ではなく民主勢力を代表する息子が父権の猛威のもとに、涙をのんで屈伏することである。これはあるいは、当時の社会現実だったかも知れない。しかし、それは決して歴史の本質や主流を代表できないのである。というのも、真に五四民主潮流を代表する人民革命勢力は、これまで屈伏したことはないから。それで、穎石兄弟の屈伏はただ五四運動中のブルジョア階級の軟弱さの表現にすぎない。穎石兄弟がたとえ軟弱であろうとも、彼の行為が表現した基本思想は、疑いもなく、旧制度と調和できない反逆者の思想なのである。

(18) 代表的なものとして、司馬長風『中国新文学史』上、香港昭明出版社、一九七五年一月、がある。司馬長風は次のように言う。

出世作「斯人独憔悴」についていえば、テーマは父子の衝突を書くことである。父親は北洋政府を支持する軍閥で、息子は北洋政府に反対する愛国学生である。もともと「五四運動」を背景とする写実小説なので、もしうまく取り扱ったなら、歴史に照り映える名篇を残すことができたであろうが、技巧が幼稚で見るにたえないものとなってしまっている。一一二頁。

(19) 「回憶」「五四」「冰心文集」5、上海文芸出版社、一九九〇年二月、五七八頁。

この頃、私は一編書き終わるごとに、必ず母に先ず読んでもらった。父もときには意見を言った。今言っておかねばならないが、私の両親はかなり思想的に開けていたので、私が学生運動に参加するのを阻止しなかった。父は、抗日救国ということには特別熱心で、ときには語句の修正を手伝ってくれた。たとえば、「斯人独憔悴」に愛国青年と頑固派の父親との会話があるが、そのいくつかのことは父が付け加えたものなのだ。私たちは書きながら笑った。というのも、そういう老人がしゃべることばは、どれも

私は聞いたことがなかったからで、私も迫真のものと思った。
この文章は、七九年三月二日に書かれている。

(20) 多くの作家が、自分の作品を父、母、祖父母あるいは隣人や子供などに先ず読み聞かせ、その反応によって文章を練り直している。たとえば趙樹理もそうであった。

(21) 「週年紀念増刊第三張」という。なお、この「紀念増刊」は、当時の思想界の主要人物を網羅していると思われるので、次に繁を厭わず列挙する。

・週年紀念増刊付録

- (伝記) 「志羅素」 張崧年 第七版
- (小説) 「八個字的病」 晨曦
- 「私買的兒子」 如愚
- (雑録) 「馬克思(Karl Marx)年表」 紹虞

・週年紀念増刊第一張

- (論説) 「今後底言論界」 止水 第一頁
- 「文化運動不要忘了美育」 蔡元培
- 「這是菌的生長呢還是笋の成長呢？」 蔣夢麟
- 「為甚麼要愛國？我与国家有甚麼關係？」 潘力山 第二頁
- 「新学校」 張崧年
- 「告北京勞動界」 陳独秀 第三頁
- 「中国的經濟社会還應經過資本主義時代嗎？」 一湖
- 「言論与治安」 陶履恭 第四頁
- 「民族問題」 品今
- ・週年紀念増刊第二張
- (論説) 「報紙的現在与未来」 東蓀 第五頁
- 「青年厭世自殺問題」 李大釗
- 「批評的研究——三W主義」 羅家倫

- 「一個社交問題——八分鐘的閑譚」 康白情 第六頁
- 「我對於研究農学底意見」 象予
- (伝記) 「俄国革命之祖母 Catherine Breshkowsky」 吳弱男女士 第七頁

・週年紀念増刊第三張

- (文芸) 「週歲——祝晨報一年紀念」 胡適 第九頁
- 「晨報……学生……勞動者」 冰心女士
- 「一件小事」 魯迅
- 「聖処女の花園——俄人庫普林作」 起明訳
- (筆記) 「膠濟沿路一警記」 淵泉
- (記載) 「山東問題過去及将来」 勉巳 第十頁
- 「週年的平和夢」 方文 第十二頁
- (雑録) 「去年今日」 皓
- 「一年」 皓

(22) 周作人のペンネーム。

(23) アレクサンドル・イワノヴィチ・クプリーン(一八七〇—一九三八)。ロシアの作家。周作人は、この訳の後に付記をつけ、クプリーンが退役軍人であること、この作品が第一次世界大戦開始後の一九一五年に書かれたこと、「皇帝之公園」を「新青年」四巻四号に訳出したことなどを述べている。

(24) 世界の神聖で永遠なる母性への祝福と不朽を称える場面と、戦争がおこなわれ、キリストが受難を蒙る場面とを対比して描き、マリアが優雅な白い花びらに血の露がたまっているのを見るところという話である。周作人も付記で言うように、「一種特別な書き方で、まるで空想的な作品」である。第二章注(40)参照。

(25) バートランド・ラッセル(一八七二—一九七〇)。イギリスの哲学者。四行の紹介文は次のようにいう。
ラッセルは現代の最も有名な数理哲学者である。著書には次のようなものがある。「政治的理想」「社会改造の原理」「自由への道」など、

これらすべて現代の学界の最大の成果である。詳しいことは『ラッセル小伝』を見ていただきたい。

これは、注(21)で触れた張焜年「志羅素」を承けて書かれている。なお、ラッセル著牧野力訳『中国の問題』理想社、昭和四五年九月、およびその解説である新島淳良「バートランド・ラッセルと中国」が参考になる。

(26) 淵泉は、陳溥賢のペンネーム。淵泉がこれまで言われてきたように李大釗のペンネームではなく、陳溥賢であることを綿密に論証したのは、石川禎浩「李大釗のマルクス主義受容」『思想』八〇三号、一九九一年五月、である。この論文の教示によれば、陳溥賢(一九九一—一九五七)。福建閩侯の人。早稲田大学に学び、李大釗と『晨鐘報』に入る。『晨報』の特派員となって訪日、訪欧。のち晨報社社長。台湾にて死去。

この「膠済沿路一瞥記」も、一九九一年日本より帰国するに当って、わざわざ青島に寄り、その五日間の見聞を書いたもの。山東問題が我が国民生死の大問題だから、匆々に書いてできが良くないが、敢えて書く、といった内容の前書がある。

(27) 冰心自身もどこかで書いていたが、この辺のことについて、范伯群、曾華鵬「五四」驚雷『震』上文壇的一顆新星——『冰心評伝』之一章『中国現代文学研究叢刊』一九八〇年第四輯(二月)、一一五頁によれば、次のようである。

当時において、周氏兄弟や胡適はみな名声嚇たる学者であり作家である。しかるに冰心という満二十歳にもならぬ少女が、名士の間名をつらねる。これは彼女にとって、この上ない名譽であったといつてよからう。

今、『冰心評伝』人民文学出版社、八三年四月、三二頁。

(28) 「作品表」にある、一月一日の「我做小説、何曾悲観呢？」は、冰心の小説には悲観の語が多いと不満を書いた旧友の手紙に対する返事である。冰心は、同じ小説に対しても、友人とは反対に、積極

的意義を感じとってくれた書評もあったと述べ、これからは樂觀的なものも書くという。この冰心の文に賛意を表したのが、一七日の白瑛の投稿である。

(29) 芥川龍之介が自殺した際に遺した²⁾ことば。芥川は昭和二(一九二七)年七月二四日、三七歳で自殺している。

(30) ここでは魯迅の「一件小事」を論ずるわけではないので、一言付言するにとどめる。なお、代田智明「語り手の位相——小さな出来事」と「無題」に関する、些か大袈裟なメモランダム「颯風」第二四号(一九九〇年七月)がある。

(31) 最近の中国文学史は、「五四運動」後の新文学にみられる明るさに言及している。たとえば、黄修己『中国文学発展史』中国青年出版社、一九八八年一月、などもそうである。また、樂黛雲『比較文学原理』湖南文艺出版社、八八年八月、もその第四章「西方文艺思想与中国现代文学」で、明るさについて触れている。なお、劉納『論「五四」新文学』浙江文艺出版社、八七年三月、の「五四」初期新文学作品中的「董心」美』も、この明るさについて論じたすぐれた論文である。

また、注(25)で触れた、新島淳良「バートランド・ラッセルと中国」に次のようにいうところがあるので、参考までに引用する。二九〇—二九一頁。

中国の新興インテリゲンチヤは、すでに辛亥革命を経験し、その失敗、失望からひとつの共通の反省的認識ともよぶべきものに達していた。それは、真の革命のためには、単に中国人の政府をつくつたり、帝制を廃止したり、国会などの西欧の制度をとりいれたり、殖産工業にはげんだりするだけではだめであって、中国の「国民性の改造」こそまず第一に着手すべきことだ、ということであった。すなわち、一人一人の中国人の心の構造を変えねばならないのだ、という共通の認識に達していたのであった。現在の日本に生きるわれわれの目からみると、それはとほうもないことである。第一に、一国のインテリゲン

チアがひとしく時を同じくしてこのような共通の認識に達するということがふしぎであり、第二には「国民性」といった漠然としたものを、変革しようというオプティミズムという、その認識内容が奇妙である。だがインテリゲンチアが一国的規模で、このようなオプティミズムで見解を統一できたということ、そのことがとりもなおさず国家の若さなのだと思われる。精神は変えうる、というオプティミズムは明らかに個人においては青春期に特有のものであろう。五・四文化革命期に、中国の知識界が、老いも若きもこのような精神界の革命に熱中したということは中国という新興の国家が青春期にあったというしか説明のしようがない。

(32) 『小説月報』第二二巻第四号、一九二二年四月一〇日。「超人」の本文の後に、次のような「附註」がある。

雁冰がこの小説を見せてくれたが、私は思わず泣き出してしまった。何彬の手紙を読んで誰が泣かずにいられよう。もし泣かない者がいたならば、その男は「超人」ではなく、道理のわからぬ奴にすぎないのだ。

冬芬附註

ここに出てくる「雁冰」も「冬芬」も、茅盾のペンネームである。

(33) 冬芬のことばは注(32)参照。

巴金は「冰心著作集後記」一九四一年一月記、四二年二月重写で、冰心の作品から多くの温かみと慰めを得たこと、また生活の勇氣を得たことを書いている。そして、「超人」の子供が自分の母親を愛することによって、我々をして母親を愛するようにさせたと書いている。

(34) 潘垂統「對於超人命命鳥低能兒的批評」『小説月報』二二巻二二号、一九二二年一月一〇日。第一章注(13)および(14)参照。

(35) 第一章注(20)参照。

(36) 第一章注(13)参照。王統照(一八九七—一九五七)については、吉田富夫『五四の詩人王統照』京都大学人文科学研究所共同研究報告「五四運動の研究」第三函9、一九八五年一月、同朋舎、を参照され

たい。

(37) 第一章注(13)参照。徐週翔、欽鴻編『中国現代文学作者筆名録』中国現代文学史料匯編(丙種)、湖南文艺出版社、一九八八年二月、によれば、閔佛九のペンネームということになるが、未詳。

(38) 第二章注(33)参照。

(39) 葉紹鈞(一八九四—一九八八)。字聖陶。江蘇省呉県の人。中学卒業後、小学校や中学の教師となる。早くから小説を書き、新潮社に入、文学研究会の発起人ともなっている。地道な書き方で「灰色で瑣末な人生」を描き、社会の暗部や弊害を摘発している。「阿菊」(二〇年)「苦菜」(二二)「隔膜」(二二)などがこの頃の作品としてある。

(40) 前項(第一項)で触れた、起明(周作人)訳のロシア一九世紀末の作家クプリーンの「聖処女の花園」は、天上のマリアの花園という神秘的で幻想的な話であること、また無限なる慈悲という母の愛への言及があることなどから、冰心の「超人」との関連が注目される。第二章注(24)参照。

(41) 郭沫若(一八九二—一九七八)。四川省楽山県の人。処女詩集「女神」は、二二年八月、上海泰東書局から創造社叢書第一種として出版された。その反逆的精神と自己主張が青年たちの大きな共感を呼んだ。

(42) 郁達夫(一八九六—一九四五)。浙江省富陽県の人。小説集「沈淪」は、二二年一〇月、上海泰東書局から創造社叢書第三種として出版された。中国の最初の白話小説集。主人公の退廃墮落が民族的社会的弱者である祖国への抗議や反抗となるところに、青年たちの強い共感を呼んだ。

(43) 『創造季刊』一卷四期、一九二三年二月一日、成仿吾「評冰心女士的『超人』」二三年一月三〇日執筆。李希同編「冰心論」北新書局、三二年七月、所収。これは、第一章第一節第一項の、成仿吾への言及を承けている。

(44) 同注(43)

(45) 成仿吾は名指しているわけではないが、第一章注(13)に挙げた、

『小説月報』に掲載された諸評論を十分念頭に置いて論じている。(46) この点については、梁啓超より論を始め、中国近代文学における社会的意義(価値)の理念を問題にし、小説鑑賞の楽しさではなく、小説における効用面の作用が追求されたことを論じた、高田昭二『中国近代文学論争史』風間書房、平成二(一九九〇)年一月、が参考になる。なおこの本は、『岡山大学法文学部学術紀要』(二五、二九、三〇)に発表した論文等をもとにしている。

(47) 本名許贊堃(一八九七—一九四二)。筆名落華生。幼い時から福建で育ったせいもあり、福建生まれの冰心とは仲がよく、留学中は兄のように彼女の面倒をみた。冰心が『燕京学報』第一期(民国一六年六月)に発表した論文「元代的戯曲」のため、資料を貸してやっている。許地山は、冰心をめぐって呉文藻との恋の争いに敗れたと私は推測している。

(48) 本名梁治華(一九〇三—八七)。北京の人。アメリカ留学より帰国後、新月社を組織し、人性論(ヒューマニティ)を標榜して、文学の階級性を否定した。

(49) (一九〇一—八五)。江蘇省江陰県の人。清華大学卒。社会学専攻。二年コロンビア大学で博士号取得。二月帰国し、六月冰心と結婚した。四六年中国駐日代表団の政治組組長として来日。五一年秋、中国大陸へ秘密裡に帰国。五三年以降、中央民族学院の教授。五八年「右派」とされる。七九年に名誉回復。

(50) この間のことなど、伝記的におもしろいことが多いが、アメリカ留学中のことなどは資料面などでも、私の手に負えない。冰心から直接話を聞いたり、一貫して研究を続けてきた卓如の『冰心伝』上海文芸出版社、一九九〇年三月、に頼るしかない。

第三章

(1) たとえば、第一章第二節で触れた、王瑤や茅盾の冰心についての文章を参照。

(2) 李沢厚『二十世紀中国文芸一瞥』第一章注(88)―(91)、ならびに第一章第四節参照。

(3) 『寄小読者』通信二二、一九二三年二月三日付、青山沙穰。今、『冰文集』3、上海文芸出版社、一九八四年一〇月、による(以下、『寄小読者』は、通信の番号のみ明記する)一一二頁。

なお第一章注(74)、(75)で触れたように、日本語訳に倉石武四郎『乙女の旅より子供の国へ』があるが、『新女苑』昭和一五年七月号掲載のものでは、次のように訳されている、一八九頁。

小さいみなさま、貧乏人も金持も、身分の高い人も低い人も、神様はみんなにお母様を留意して、みんなが愛していただける様にしてくださるのです。

つまり、左の原文の部分が訳されていない。

又試問鴻濛初辟時、又哪裏有貧富貴賤、這些人造的制度階級？遂令當時人類在母親的愛光之下、個個自由、個個平等！

これは、倉石がよったテキストが違うことによるとは、他の部分がほとんど一致することによって、考えられない。昭和一五年という日本の時代的雰囲気、倉石をして削除して訳させることになったのではないかと推測するが、確証はない。

李沢厚は、この引用文の最後の文「人類は母の愛の光のもとで、それぞれが自由で、ひとりひとりが平等」を引用していた。第一章注(91)。

(4) 『寄小読者』通信二二、倉石武四郎訳。『新女苑』昭和一五年七月、一八九頁。

(5) 『寄小読者』通信二、倉石武四郎訳。『新女苑』昭和一五年五月、一三〇頁。

(6) 同注(5)。この最後の一文は、原文は次のようである。

出到門外、只聽得它在虎兒口裏微弱凄苦的啾啾的叫了幾聲、此后便沒有了了声息。

原文は「啾啾的」とかなり具体的に擬声語まで使用している。ここ

で倉石が、チューチューといったような訳語をいれなかったのは、一つの見識であるかもしれない。しかし、それを認めた上で、私には、ここでは具体的な鳴き声まで出さないと、悲しい事件も残酷も生きてこない気がする。

(7) 『寄小読者』通信一、倉石武四郎訳。『新女苑』昭和十五年五月、一三頁。

(8) さらに言えば、抽象的な『母の愛』の高まりは、かえって具体的な愛の始まりがあつたのではないかと思う。しかし、これは現在のところ単なる推測にすぎない。

(9) 『南婦—貢獻給母親在天之靈』北新書局、一九三一年八月、が出版されているというが。未見。

川副照夫訳恩地孝四郎挿画「南婦—天にいます母の靈に献ぐ」は、『婦人之友』昭和二十四年一月号—三月号、三回連載。

(10) 川副照夫訳、「南婦」『婦人之友』昭和二十四年二月号、六四—六五頁。

(11) 「児童文学工作者的任務与児童文学的特点」『冰心文集』5 上海文艺出版社、一九九〇年二月、五九八頁。これは、七九年になされた講話である。

(12) 『文学季刊』三期、一九三四年七月。今、『冰心文集』1、上海文艺出版社、一九八二年一月、による。

(13) 実藤恵秀訳、松野一夫画「写真」『新女苑』昭和十五年四月特別号、名作絵物語。

名作絵物語というシリーズのせいか、完訳ではない。完訳としては、倉石武四郎訳「写真」『お冬さん』河出書房市民文庫、昭和二十六年一月所収がある。なお、飯塚朗訳「うつしえ」が、昭和十四年一〇月、中国文学研究会編『支那現代文学叢書第一輯 春桃』、伊藤書店に収められている。飯塚訳は、のちに小田嶽夫編『現代支那文学傑作集』春陽堂書店、昭和十六年七月にも収められたそうであるが、それは未見である。なお、中国文学研究会編の本には、猪俣庄八訳の「超人」も収められている。

(14) 倉石武四郎訳。『お冬さん』二二六—二二七頁。ただし、スミス嬢(原文、施女士)ピタースン牧師(原文、畢牧師)を、実藤訳を参考にして、C女士、B牧師と変えた。倉石訳がもとずいたテキストは現行本と違うのかもしれない。飯塚訳では、C女士とP牧師になっている。

(15) 惻愴『寂寞』といったことばは、冰心の作品に多いが、とりわけ一九二三年頃に多い。「往事」「往事(二)」「山中雜記」「寄小読者」といった作品に頻出する。すでに唐弢(「前言」)によれば、嚴家炎が実質的に担当していたらしい)が、『幼児期を追憶するときに帯びる』と、惻愴や哀愁について触れていた。第一章注(84)参照。

(16) 川副照夫訳「南婦」、『婦人之友』昭和二十四年二月号、六一—六三頁。

(17) 黄英(錢杏邨)「謝冰心」『現代中国女作家』北新書局、一九三二年八月所収、一〇頁。この論文は、李希同編『冰心論』北新書局、一九三二年七月に再録されている。

なお、私の見た本は増田渉文庫所蔵のものである。その本は黄英編『現代中国女作家』とある、その「黄英編」の三文字を万年筆で消し、その右側に大きく「錢杏邨著」と万年筆で書き直してある本である。

(18) 同注(17)一六頁。なお、錢杏邨の論は、部分だけ引用するときわめて武断的で粗っぽい論にみえるが、全文を通して読めば説得力を持っていることをつけ加えておく。

(19) 冰心の第一出版物であり、第一詩集でもある。『晨报副鐫』一九二二年一月一日—二六日に連載された小詩一六四首を、二三年一月、商務印書館より文学研究会叢書の一つとして出版。今、『冰心文集』2、上海文艺出版社、一九八三年五月、による。第一章注(33)参照。

(20) 第一章注(89)参照。

(21) 『繁星』七五、八五、一一三がそうであり、一二八も逞しい父の姿が出てくる。第一章第一節第二項に、八五、一一三、一二八の三首は訳出している。

(22) 冰心は、自分でも海への言及を多く書き残しているが、アメリカで

病氣療養中、海浜に行くことを医者から止められ、必死に弁明し、自分にとっては海が必要だと説得して、とうとう海辺に行ったこともある。「山中雜記」七、説幾句愛海的孩氣的話、など。また、一九六二年九月に「海恋」「人民文学」九月号、を書いて、海をいろいろな角度から描き、なぜ自分が海を好むかの説明をしている。

(23) 「繁星」一九、「冰心文集」2、一〇頁。

(24) 「記事珠」人民文学出版社、一九八二年一月、所収のもののみは、次のように、「天真而」の三文字が増えている。四四頁。

你們看她小時已經是這樣的天真而沈默了——

(25) 「往事」一〇、『冰心文集』3、上海文艺出版社、一九八四年一〇月、二七頁。

(26) 茅盾は、「冰心論」『作家論』文学出版社、一九四頁で、次のようにいつている。

このような、ひとりさびしく、それでいて平静で、「詩意」に富む環境の中で、幼い彼女は、ひとり座って沈思する習慣をもっていた。彼女は「じっとひとりで石段に座って、海に對して」まるまる三時間座っていたのである。第一章注(52)参照。

(27) 賀玉波「歌頌母愛的冰心女士」、李希同編『冰心論』北新書局、一九三二年七月、所収。一七一頁。

(28) 同注(23)

(29) 同注(27)、一六八頁。

(30) 蛇足になるが一言付け加えておけば、以上のことから、冰心において「大海」は重要なキイワードなのである。したがって、茅盾がその「冰心論」の中で『全集』自序から引用した際、「大海」を落としてしまったのは重大な欠落であったといえる。これまでの評論が冰心の何かを欠落していたその象徴のような気がする。

作品表：『晨报』文芸欄掲載の冰心の作品(左側)関連記事(中段)
および冰心以外の作者の小説や翻訳小説(右側)の一覧表

民国8 (1919) 年

月	日	冰心の作品	関連記事	翻訳小説, 他作者の小説
8	25	「二十一日聽審的感想」(女学生謝婉瑩投稿)		
9	3			「銀匙」(社会小説)意大利名家達能齊欧氏原著, 瘦鵲訳
	3-9			「田家楽」晨曦
	4	「破壊与建設時代」的女学生」(女学生謝婉瑩投稿)		「誰之罪」(社会小説)法国名家毛柏桑原著, 瘦鵲訳
	12-15			
	18-22	「兩個家庭」(冰心女士)		
	24 29-10/2			「白受了一番痛苦」宋懷玉女士 「鐘」(教育小説)晨曦
10	4			「父親」那威畢生著, 佩弦訳
	7-12	「斯人独憔悴」(冰心女士)		
	13-18			「奴隸」(家庭小説)瑞典名家史屈恩白原著, 瘦鵲訳
	19-21			「長期徒刑」托爾斯泰著, 謝麗逸訳
	22, 23			「詩礼人家底月亮」止水
	24-29 30-11/3	「秋雨秋風愁殺人」(実事小説)(冰心女士)		「長亭淚」(実事小説)晨曦
11	11	「我做小説. 何曾悲觀呢?」(散文)(冰心女士)		
			↳ 11/17「悲觀何嘗不可」(白輿投稿)	
	17			「二学生」止水
	20			「誰是主人?」(短篇小説)陳大悲
	22-26 28	「去国」(冰心女士)		↳ 12/4「讀冰心女士的“去国”的感言」(鵲魂投稿) 「殺兒子的父親」楊鐘健
12	1	[增刊付録] [增刊付録] [增刊第三張]「晨报…学生…労働者」(冰心女士)		「八個字的病」晨曦 「私買的儿子」如愚
	6, 7			「兒時之回憶」俄国托爾斯泰, 沈穎訳
	11-16			「紀念日」(教養小説)俄国札索基穆斯克著, 沈穎訳
	19			「女学校的規矩」凡
	21, 22			「貨車」(社会小説)俄国烏斯平司克著, 沈穎訳
	24-28			「馱吏」俄国普希金氏著, 沈穎訳
	30, 31			「一夜」晨曦

民国9 (1920) 年

1	5			「新年在那兒?」晨曦
	6, 7	「莊鴻的姊姊」(冰心女士)		
	8			「一副金手鐲」凡
	9			「未婚妻」Marguerite Audoux, 虞訳
	10, 11			「猶太人」俄国馬敏西比亮克著, 沈穎訳
	12, 13			「騙不識貨的人」Ernest Lumer* 著, 虞訳
	13-16	「觀学生团演劇底私論」(止水)		
	15			「已經改良的私校」森
	16-18			「刺拉比亞他」Pascal Heyse著, 虞訳
	22			「命!」水澄
	26			「兄弟三人」脱爾斯泰著, 晨曦訳
	29	「一篇小説的結局」(冰心女士)		
	30-2/4			「失望」俄国 Turgenjev, 沈穎訳

* 文字不明, 暫定的に Lumer* としておく。

中華民國時期における近代学制の地方浸透と私塾

——江蘇省をめぐって——

新 保 敦 子

はじめに

—— 民国時期における私塾の展開 ——

- 一 初等教育普及の全国的動向及び私塾の展開
- 1 清末における初等教育制度の導入と私塾
- 2 民国時期における近代小学校と私塾
- 二 江蘇省における私塾
- 1 江蘇省における近代教育の導入
- 2 江蘇省における私塾
- 三 清末民初の無錫県における教育の発展
- 1 近代教育の導入
- 2 私立学校の発展
- 四 無錫県における私塾
- 1 私塾概況
- 2 塾師
- 3 私塾の創設年
- 4 私塾における教育
- 5 日中戦争後の私塾の歩み
- 五 私塾の存立基盤
- まとめ——私塾と近代学校——

注

はじめに—— 民国時期における私塾の展開 ——

中国に近代学校(洋式学堂)が本格的に導入されるのは、一九〇〇年の義和団事件以降である。⁽¹⁾それ以前の清末に、初学者に対する教育が実施された機関としては主に、一、義塾(義捐あるいは地方公産によって設立されるもので、資力の無い児童は無料。

義学とも呼ばれる)、二、族塾(宗族内に設けられた義塾)、三、家塾(中流以上の家庭において塾師を招き、家の一室を教室として授業を行うもの)、四、門館(塾師が自分の家に塾を設置するもの)等があった。⁽²⁾

こうした旧来の初等の教育機関の中には、清末以来の近代的教育制度の導入に伴い、近代小学へと移行していくものがあった。⁽³⁾ 旧来の初等の教育機関が、清末における科举制度の廃止後、どのように変化していくのかに関しては、族塾について検討した多賀秋五郎の先行研究や、⁽⁴⁾ 義学についての小川嘉子の研究がある。⁽⁵⁾

一方、民国時期に入ってから、伝統的な形態を留めた初等の教育機関が存在していた。清末から民国時期にかけて、旧来の初等の教育機関は、私塾と総称されることが多いので、本稿でも以下、特に限定する場合を除外して、私塾という名称を用いるものとする。こうした私塾は、一九三七年に日中戦争が始まる直前においても、読み書きを教授する重要な教育機関であった。しかし民国時期に存立した私塾については、従来、十分に明らかにされてきたとは言えない。

したがって本稿では、中華民国時期(一九二二—一九四九)に、近代小学校の地方への普及過程において、私塾がどのように変貌を遂げ、いかなる役割を担っていったのか、私塾をめぐる国家の政策や、私塾と近代小学との関係を踏まえながら、歴史的に分析していきたい。具体的には民国時期における個別の私塾について、分布・塾師・創設年・教育活動等の点から検討していくものとする。

ところで近代小学普及の過程や私塾の状況は、中国の各省間において大きく異なる。ここでは、江蘇省を検討の対象として取り上げていきたい。江蘇省を選定した理由は、第一に、江蘇省では一九三〇年代においても、私塾がかなりの規模で存在していたことである。江蘇省の私塾数は、一九三五年度の統計によれば全国第一位であった。そのため近代小学と私塾という、対峙する勢力間の緊張関係の中で、江蘇省の初等教育は展開していったのである。第二に、私塾等についての教育資料の点でも、江蘇省は豊富なことである。民国時期に江蘇省教育庁の下、大規模な全省教育調査が実施され、集計結果が統計として出されている。⁽⁶⁾ 江蘇省の中でも、本稿では特に江蘇省無錫県に焦点を当てるものとする。無錫県は江蘇省において、経済的にも文化的にも発

展を遂げた県の一つであるが、多数の私塾が分布していた。また私塾調査の貴重な史料が残されている。本稿では無錫県における教育を、学区レベルに下ろして検討し、近代学制浸透過程における、私塾の展開について、考察していきたいと考える。

本文の構成は第一章で全国的レベルの、第二章で江蘇省においての、初等教育普及の動向及び私塾の展開について概略的に紹介する。第三章では、清末民初の無錫県における近代教育の発展について検討する。第四章では無錫県における私塾について、具体的に明らかにしていきたい。その上で第五章において、民国時期に多数の私塾が存立したその基盤について分析し、合わせて江蘇省が特に多数の私塾を抱えていた理由について、考察を深めていくものとする。

一 初等教育普及の全国的動向及び私塾の展開

1 清末における初等教育制度の導入と私塾

中国の近代的初等教育機関としては、上海正蒙書院が最も早く一八七八年に創設されている⁽¹⁾。上海正蒙書院では、国文、格致（理科）、数学、詩歌等の学科が教授された。名称は書院であるが、カリキュラムからみれば、近代小学であった。その後一八九六年に上海三等公学、一八九七年に南洋公学外院（外院は付属小学校）、一八九八年に無錫の三等学堂というように、新式の小学が続々と設立された。これらは、開明紳士層や新興資本家勢力、あるいは進歩的知識人の協力によって創立されていた。

その後一九〇〇年の義和団事件以降、一九〇二年に「欽定学堂章程」が、一九〇四年には「奏定学堂章程」が發布され、近代学制が本格的に導入されていく。「欽定学堂章程」で初等教育は、蒙学堂四年、尋常初等小学堂三年、高等小学堂三年に分けられていた。「奏定学堂章程」においては、初等小学堂五年、高等小学堂四年とされた⁽²⁾。「奏定学堂章程」の教育体系（初等教育九年、中等教育五年、高等教育六―七年の全二〇―二二年）は、当時の日本の学校教育体系をモデルとしていた⁽³⁾。近代化の基盤を

国民教育の普及に求めた明治政府の政策を、清朝は踏襲しようとしたのである。

一九〇五年九月になると、科挙廃止が正式に明示された。また同年一二月、清朝は中央教育行政機関である学部を設置し、省段階に提学使司、県段階に勸学所を置き、近代学校開設に積極的に取り組むに至る。

ところで清末時期、私塾は全国各地にかなりの規模で設置されていたと考えられる。こうした私塾を、近代学制の枠組みに適合させようとする試みは、すでに清末から始まっている。特に科挙制廃止によって、近代学制導入に拍車が掛けられる過程で、私塾もその性格を変えることが余儀なくされたのである。

たとえば族塾は従来、宗族の秩序に適応し、また科挙に合格して一族の榮譽を顕揚する人材の養成を目的としていた。しかし科挙の廃止によって改編された族塾、あるいは新たに創設された近代族塾(族立学校)においては、国家の要求する国民の形成を目的とすると共に、族人全般の教育水準の向上という意図が明確に打ち出された。また近代族塾では女子や、外姓の子弟の入学が認められるようになった。⁽⁴⁾

私塾改良運動も、全国各地で実施されていた。一九〇四年六月になると、沈乾儀ら上海の紳士層を中心として、私塾改良会が設立されている。私塾改良会の主旨は、私塾改良を通じての、立憲や地方自治の基礎としての教育の普及にあった。当時経費や教員の不足から、学堂は広範には設立されておらず、一方私塾は陋習に捕らわれ旧態依然であった。数百万に上る私塾の改良が、近代学制への過渡期においては簡便な方法と考えられていたのである。そのため私塾改良会では、私塾における教授課程・方法の改善に努める他、私塾学童に対する学力試験や、塾師訓練のための師範講習所の設立に努力している。こうした私塾改良会の活動を受けて両江総督周馥は、各府・庁・州・県に私塾改良会を設立するよう訓令を出した。またその後両江総督に就任した端方も、江寧・江蘇・安徽・江西の四提学使司に、各地における私塾改良会の設立を命じている。⁽⁵⁾

一九〇〇年代後半になると、直隸・河南・吉林の各提学使司から、私塾改良を実施するための規定が出されている。⁽⁶⁾北京でも師範講習所が一九〇六年頃より多数設立され、私塾改良が進められた。⁽⁷⁾

私塾改良と共に、私塾のうち良好なものを私立小学にする動きも盛んであった。「奏定学堂章程」では、家塾に近隣の児童を集め、あるいは塾師が自宅に児童を集め、三〇人以上に授業を行う場合は、初等私立小学として処遇する、と規定されている。また一九〇六年の「勸学所章程」でも、私塾の中で比較的良好的ものは私立小学とする、と定められている。

こうした動向の延長線上に学部は、一九一〇年になると「改良私塾章程」を公布した⁽⁸⁾。この「章程」は中央政府レベルでの、私塾に関する初めての体系的規定である。「章程」の中で学部は、財政困難の状況下において、私塾改良が教育普及にとって必要であるとしている。ただし私塾改良はあくまでも学堂補足のためとされているが、これは私塾に近代小学と同等の法的地位を与えてしまうと、私塾改良を口実として近代小学が建設されなかつたり、私塾に児童が流れて小学の定足数を割ることが、危惧されたからであった⁽⁹⁾。

また「改良私塾章程」では、私塾に対する調査の実施や教授課程・方法の改良が、規定されている。改良私塾（改良を経た私塾）で規模が大きく、財政基盤も確かな所は、私立初等小学とすることも許可されている。また改良私塾の学生に対しては卒業試験が実施され、卒業生は中学及び高等小学の入試を受験できるとした。こうして旧体制下に置かれていた私塾は再編成が促進され、改良された私塾は近代小学とすることが期待された。

2 民国時期における近代小学校と私塾

中華民国の成立直後に教育部は、「小学校令」（一九一二年）を公布しているが、小学校は初等小学校四年、高等小学校三年に分けられ、初等の四年が義務教育とされた。また「国民学校令」（一九一五年）では、「学齡児童（学齡とは、六歳の翌日から満一三歳までの七年間）の父母あるいは監督者は、児童の就学開始時期より終了時期まで、就学させる義務がある」と規定されている⁽¹⁰⁾。

一九二二年になると、教育部は「学校系統改革令」を發布した。これはアメリカの六・三制をモデルに、学校制度の全面的改

革を実施しようとするものである。この「改革令」で初等教育は、初級小学四年、高級小学二年に分けられ、初級の四年が義務教育年限とされた。中国の教育政策は一九一〇年代まで、日本に範を求めてきたが、以降教育制度の点でも教育実践の点でも、アメリカの影響が強まっていく。

清朝末期から民国初期においては、教育関係の法令が定められ、近代学制の整備が計られる一方、近代小学の量的拡大についても顕著であった。初等教育機関数は、一九〇七年に三万五六七校であったのが、一九一二年に八万六三二八所、一九一四年には一二万一〇八一所と、飛躍的に発展している。⁽¹¹⁾ また就学児童数もそれに伴い順調に増加している。

しかし一九一四年まで急増してきた就学児童数は、一九一五年には横ばいとなり、一九一六年にはやや減少している。概して、建国当初に急増した後は、比較的緩やかな増加であったと考えられる。当時は軍閥間の抗争が激化しており、教育経費は不十分なもので、義務教育の実現にはほど遠かったのである。

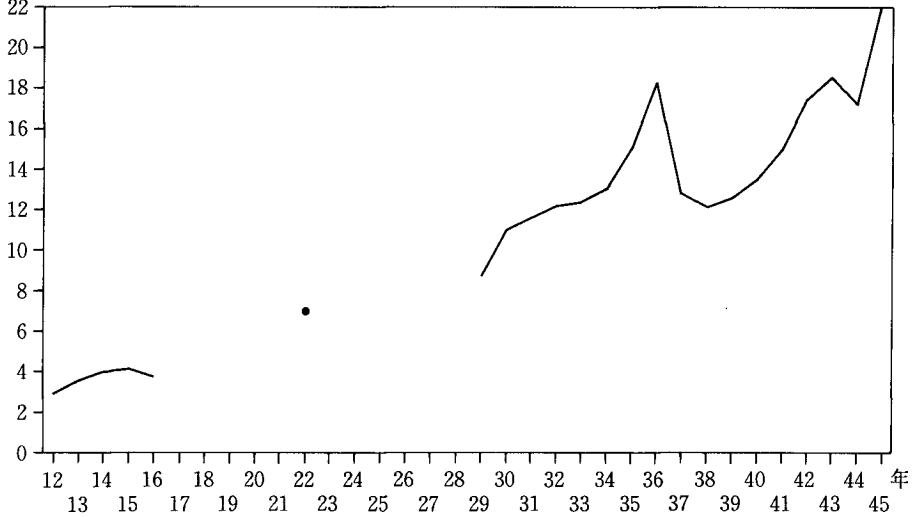
一九二七年に国民党政権が誕生した後、支配体制確立のため政府は、国民教育の振興を重視し、初等教育普及に力を注いだ。これは国民に対する三民主義教育の徹底を計り、イデオロギー支配を貫徹するためであった。一九二九年の第二次全国教育会議では、「実施義務教育計画」が策定され、二〇年間のうちには、四年制の義務教育を全国で実現することが企図されている。

一九三三年には、義務教育の普及を促すため、教育部は「小学規程」を公布した。「規程」では初級小学四年、高級小学二年の外、四年制の簡易小学（経済的事情のため初級小学校に入学できない学齡児童が対象）、一年制の短期小学（一〇—一六歳の失学児童が対象）が設置されることになった。⁽¹²⁾ 簡易小学や短期小学では、国語や算術を中心とする簡略なカリキュラムが組まれていた。⁽¹³⁾

一九三五年になると教育部は、「実施義務教育暫行弁法大綱」及び「同施行細則」を制定した。「大綱」によれば義務教育は、三段階に分けて施行され、第一期（一九三五年八月—一九四〇年七月）には一年制の短期小学、第二期（一九四〇年八月—一九四四年七月）には二年制の短期小学、第三期（一九四四年八月—）には四年制の短期小学の普及が、それぞれ計られることになった。⁽¹⁴⁾

図1 民国時期全国初等教育就学児童数（1912-45年）

単位・百万人



出典：『民国19年度全国初等教育統計』、及び『第二次中国教育年鑑』より作成。
ただし1912～1916年、及び1922年は、幼稚園児童数を含む。

こうした一連の政策が採られ、短期小学等が普及するようになったため、国民政府の下で就学児童数は急増している（図一）。就学率も、一九二九年の一七・一％から、六年後の三五年には三〇・八％へと伸長したのである。⁽¹⁵⁾

一方民国時期に入ってから、旧来の教育機関である私塾は全国各地に存在していた。こうした私塾に対する政策は、時期により、また地方により流動的であった。ただし初等教育機関の絶対数が不足している状況から、総じて民国時期、私塾に対してレベルの高いものは改良の上奨励し、レベルの低いものは取り締まる方針が採られた。

まず民国建国当初には、私塾に対して、奨励政策がとられた。⁽¹⁶⁾ 一九一五年に袁世凱政権の下で出された、「特定教育綱要」によれば、私塾に対しては奨励主義を取り、程度の高いものは初等・高等小学校と同等の待遇をし、小学校への同化を期すとされている。同年の全国教育行政会議の記録でも、私塾は小学校が発展した後は自然と消滅すべきであるが、小学校未普及の段階においては、小学校の補足とし、私塾に対して奨励主義をとるべきであるとしている。⁽¹⁷⁾

また地方レベルでも山東省では、中国の私塾は日本の寺子屋のような存在であり、私塾は小学校の妨げにはならないとして、私塾を改良し初等小学校の代用とすることが計られた。⁽¹⁸⁾ 塾師の中で程度の高い者

を、初等小学校教員とする地方もあつた。

しかしその後、一九一〇年代後半から一九二〇年代にかけては全国的に、私塾改良の動きが強まり、特に質の低いものに対しては取り締まりが強化された。このように政策転換が計られたのは、私塾の中には質の劣等なものが少なからずあつたことや、私塾が学校教育の普及に悪影響を及ぼすと考えられたためである。ただし現実的にはこの時期、軍閥間の抗争が熾烈で、教育費も極端に不足し、私塾に頼らざるを得ない状況にあつた。

一九二九年度には、全国の私塾について調査が実施されている。これは各省の一部の県を対象とする、不完全なものである。しかしながらこの統計によれば、全国で私塾総数一万二六五二所、私塾学童総数二〇万七五五七人に上り、これは私塾の膨大さを推測させるに十分な数である。また各県における学童平均数では、湖北(三六〇三人)、吉林(一九六五人)、山東(二三九三人)、広東(一一二七人)、江蘇(一〇四一人)の各省で多い。これらの省は概して、私塾が多かつたと考えられる。⁽¹⁹⁾

ところで私塾の取り締まりは、必ずしも有効ではなかつた。例えば山東省汶上県では、少なくとも一村に一所の私塾があり、大村落には二カ所以上あつた。私塾のため、学校に定足数である二五人の学生が集まらないことから、一九二九年にはすべての私塾に対して閉鎖令が出された。しかしながら私塾は、秘密結社という形を採り存続するに至つたという。そのため私塾に対する取り締りは成果が無いと行政当局は判断し、その後私塾は公認されることになつた。⁽²⁰⁾

国民党政府は、一九三〇年代に入ってから義務教育普及を強力に進めていたが、その過程で私塾に対しては、改良による統制強化を企図していく。これは政府としても、私塾という大きな社会的勢力を抹消してしまうことが、不可能だつたためである。

前述の「実施義務教育暫行弁法大綱施行細則」では私塾に関して、各県・市は塾師訓練班を開設することと規定した。また改良を実施し、小学校のカリキュラムに基づき教学を進める私塾は、「改良私塾」とし、その優れたものは、短期小学あるいは普通小学とすることを認めている。⁽²¹⁾ 前述のように、一九三〇年代に入ると短期小学の普及等で、就学児童数は順調に増加していくが、改良された私塾は短期小学として、就学率の増加に一定の役割を果たしたものと考えられる。

一九三五年度には、全国の約八二%の県・市に対する調査という不完全なものながら、各省を網羅する全国私塾調査が実施された。この結果によれば全国の私塾総数は八万五二九二所、塾師総数八万六〇三四人、私塾学童総数は一五四万二九六一人である。⁽²²⁾ 各省级に見ると、私塾数の最も多いのは江蘇省であり、二万四二五九所であった。また一九三五年度の全国初等教育統計と比較すると、私塾総数は小学校校総数の約三〇%、塾師総数は小学校教職員総数の約一五%、私塾学童総数は小学生総数の約一〇%にそれぞれ相当した。私塾中、改良私塾については、私塾総数の三六・八%を占めていた。

ところで日本の明治時代における学制施行時期においても、寺子屋の伝統を受け継ぐ家塾や私塾が存在したことが、いくつかの研究から明らかにされている。⁽²³⁾ こうした規程外で傍系の教育機関としての「私学」は、公学発展の大きな障害と考えられてきた。秋田県のように「私学」が公学を、完全に圧倒するところさえあった。⁽²⁴⁾

「私学」対策は明治政府にとって、一つの重要な課題であった。「私学」に対しては、まず一八七〇年代には、抑圧するよりも学制内で容認する方策がとられた。しかし一八八〇年代に入ると私塾に対する取り締まりが強化され、あるものは閉鎖され、あるものは非公認学校として潜行した。特に公立学校と競合状態にある場合、行政当局は「私学」撲滅の方策を採った。明治政府にとって、「教育機関の一元支配は、イデオロギー支配のため何よりも重要」であった。政府は民衆が無教育なため苦慮したのではなく、「すでに民衆が、広く自らの学習機関を持ち、それ自身有効な機能を發揮していたがゆえにこそ苦慮」したのであった。⁽²⁵⁾

こうした日本の学制浸透過程における私塾の動向は、私塾がかなりの社会的勢力であったこと、それに対して政府が腐心している点で、中国と共通するところが多い。ただ中国の場合、大量の不就学児童の存在があり、私塾を頼りとせざるを得なかった。厳しく取り締まるよりは改良することで、国民党政府は私塾を体制内に、積極的に取り込もうとしたのである。

一一 江蘇省における私塾

1 江蘇省における近代教育の導入

江蘇省は伝統的に文化の発達してきた地域であり、清代においては多くの文化人を輩出し、文化の邦と言われてきた。⁽¹⁾アヘン戦争後には、欧米の宣教師によって近代的な学校が設立されるようになり、近代学制の導入は比較的早い時期から行われた。

また江蘇省は清末から、多くの留学生を海外に送り出した。こうした留学生は帰国後、江蘇省の教育近代化のために力を注いできた。一九一三年には江蘇省教育会が成立し、以後アメリカや日本からの帰国留学生を糾合し、教育研究に努めるとともに、新教育の導入を推進することになった。⁽²⁾江蘇省は近代的教育の先進地域だったのである。

一九二七年に成立した国民党政府の下でも、首都は南京に置かれ、江蘇省はその建設が重視されていた。⁽³⁾教育財政面からも比較的恵まれ、また教師の質が高く、一九三五年度において師範教育を受けた小学校・幼稚園教師の教師総数に対する比率は約六〇%で、各省の中では全国第一位であった(全国平均約三四%、表一参照)。⁽⁴⁾

しかしながら一九三五年度における小学校(初級・高級小学)の統計によれば、江蘇省の学齢児童総数五二九万四九四四人に対して、就学児童数は九六万七三二七人で、就学率は一八・三%である。これは全国二八省市中第二二位に過ぎない(表二)。就学率は全国

表1 1935年度各省市小学・幼稚園教職員学歴
(教職員中師範教育を受けた者の割合%)

全	国	33・6	江	蘇	59・4	浙	江	21・8
安	徽	34・6	江	西	19・8	湖	北	35・7
湖	南	43・8	四	川	27・3	西	康	24・5
河	北	33・5	山	東	35・7	山	西	25・3
河	南	54・7	陝	西	29・3	青	海	32・5
福	建	24・3	広	東	29・9	広	西	14・0
雲	南	39・3	貴	州	39・3	察	哈	30・7
綏	遠	36・9	寧	夏	46・2	新	疆	90・7
南	京	68・4	上	海	45・2	北	平	64・2
天	津	59・3	青	島	62・4	威	海	36・7

【中華民国24年度教育統計簡編】表36より作成。

表2 1935年度 初等教育就学率

都 市	学 齡 児 童 数	就 学 児 童 数	百 分 数
全 国 合 計	49,414,887	15,041,542	30.78*
省			
広 西	1,077,810	1,019,484*	94.58
山 西	1,388,685	779,533	56.13
寧 夏	1,179,549	625,464	53.03
広 東	41,248	20,528	49.78
	3,317,908	1,427,133	43.01
浙 江	2,033,174	874,317*	43.00
察 哈 爾	218,690	90,463	41.37
山 東	4,124,798	1,583,453*	38.29
綏 遠	163,385	59,116	36.18
福 建	910,853	324,866*	35.67
江 西	2,178,100	765,370	35.14
遼 寧	1,815,189	601,199†	33.12
河 南	3,284,558	979,077	29.84
河 北	3,643,716	1,086,783	29.83
陝 西	1,253,947	360,748*	28.77
甘 肅	597,387	157,958*	26.44
青 海	100,904	25,939	25.71
貴 州	690,636	173,147*	25.08
湖 南	3,840,259	870,056*	22.66
四 川	5,076,634	1,014,846	19.99
吉 林	733,732	144,780†	19.73
江 蘇	5,294,944	967,317	18.27
湖 北	2,078,711	333,960	16.07
黒 龍 江	502,842	73,873†	14.69
安 徽	2,209,300	318,915	14.44
熱 河	227,663	29,334‡	12.88
西 康	79,720	2,535*	3.18
新 疆	183,725	5,416*	2.95
市 区			
青 島	4,772	39,325	89.84
南 京	67,778	47,203*	69.64
威 海	32,942	18,927	57.46
上 海	320,927	179,733	56.00
北 平	148,700	40,739	27.39
地 方			
蒙 古	180,000	—	—
西 蔵	372,201	—	—

出典：『中華民国24年度教育統計簡編』

* 推計数 † 1929年度 ‡ 1930年度

平均(三〇・八%)より、約一二%も低いのである。⁽⁵⁾江蘇省の経済的水準や教育水準から考えれば、この数値はかなり低く思われる。

江蘇省教育庁長の周仏海も、一九三五年八月の講演の中で、「江蘇の教育は発達し、どの省でも江蘇の教育を、屈指のものとして第一にあげる。しかしながら江蘇の義務教育は発達しているとは限らず、広東に及ばないばかりでなく、山東にも及ばない」としている。⁽⁶⁾

こうした小学校普及の立ち後れの要因としては、江蘇省では中等教育・高等教育が重視され、初等教育は軽視されていたことや、江蘇省北部の経済的貧困等が考えられる。

しかしながら小学校普及が緩慢である一方、私塾が発達していたことは注目に値する。一九三五年度の私塾統計によれば、江蘇省の私塾学童数は四三万六六四七人で、全国第一位である。⁽⁷⁾一九三五年度の江蘇省における小学校就学児童数が、九六万七三一七人であることを鑑みるならば、私塾学童数はかなりの規模と考えられる。⁽⁸⁾

私塾学童数は、一般に小学校就学児童数に含めない。⁽⁹⁾そのため学齢児童総数の中で私塾学童数が多くなると、それだけ就学児童数は減少し、結果的に就学児童率は低下することになる。江蘇では、私塾の存在が初等教育の普及に、影を落としていたのである。別の見方をすれば江蘇省の場合、実質的に初等教育を受けていた児童数は、就学率の統計に現れる数よりも多く、初等教育の普及に私塾は少なからず貢献していたと言えよう。

2 江蘇省における私塾

江蘇省は清末から中華民国時期にかけて、多くの私塾を抱えていた。一九〇九年末に蘇属地区において、洋式学堂の設置は八〇〇余校に過ぎなかった一方、私塾は七〇〇〇余所に上っていた。⁽¹⁰⁾また民国建国当初には私塾に対して奨励主義が取られたので、私塾は「学校を破壊せんばかりの勢い」となった。⁽¹¹⁾そのため「私塾整理法案」が第二次省教育行政会議で議決され、一九一〇年

代後半から、私塾に対する調査・登録、塾師講習会の開催などが、各地で実施された。また警察を使って、厳格に私塾を取り締まる地域もあり、特に公立学校と競合する地域での取り締まりは厳しかった。⁽¹³⁾ 江蘇省は全国的にみても、私塾を厳しく規制した省の一つであった。それだけ私塾数も多かったためと思われる。

たとえば時代的には少し下るが、国民党政府の首都が置かれた南京でさえ、一九二七年の南京市教育局による私塾調査によれば、私塾総数二二〇〇余所、私塾学童数二万以上であった。それに対して小学校就学児童数は約八〇〇〇人に過ぎず、「私塾学童数の三分の一に達していなかった」のである。⁽¹⁴⁾ また一九二〇年代においても、中山陵から二〇キロ離れた地域になると、村には小学校が一枚も無い代わりに、村ごとに私塾があったという。

一九三〇年代に入ってから私塾は、社会的に相当の勢力を保持していた。江蘇省教育庁長の周仏海は、「江蘇省は教育が発達している地区と言われるが、小学校の数量は、学齢児童のわずか三〇%強を収容できるに過ぎない。失学者を除外すると、大部分の児童が私塾で学んでいる」と述べている。⁽¹⁵⁾

私塾がこのように浸透し、小学校普及が十分でない状況において、私塾を厳格に取り締まることは、児童の教育を受ける機会を奪い、また塾師の失業問題も招く恐れがある。そのため一九三〇年度には「江蘇省管理私塾暫行規程」及び「江蘇省各県塾師登記及検定暫行弁法」が公布され、以降は江蘇省でも、私塾改良が積極的に実施されることになった。⁽¹⁶⁾

改良は前述のように、私塾を国民党政権の体制内に、取り込もうとする政策でもあった。例えば鎮江市付近の大港では、私塾連合記念週が設けられ、私塾関係者の訓練を目的として、集会が二週間に一度開催されることになった。第一回の集会には、六人の塾師と七〇人の私塾学童が参加し、孫中山の革命事略が紹介されるなど、思想教育が実施されている。⁽¹⁷⁾

三 清末民初の無錫県における教育の発展

1 近代教育の導入

無錫県は江蘇省南部に位置し、運河や鉄道など交通網の要であると同時に、農・工業が共に発展していた。農業では明代以来著名な米作の他、養蚕が盛んであった。工業では清末以来、製糸業・紡績業・精米業等の近代工業が発展し、一九三〇年に労働者数は約五万人に達していた。また太湖での漁業も盛んであった。⁽¹⁾

経済活動の活発化に伴い、人口は一九二八年の九四・一万人から、一九三五年には一一九・九万人へと急増している。⁽²⁾ この七年間の増加率は二七・四％であり、省内第三位であった。人口密度も江蘇省においては、上海県に次ぎ高かった。⁽³⁾

また無錫県は清末までの時期に、教育が比較的順調に発達してきた。清朝において無錫県は、無錫県と金匱県とに分かれ、西側部分は無錫県、東側部分は金匱県であったが、『無錫金匱県志』の記載によれば、光緒年間には教育機関として県学や東林書院があった。その他に社学三所（内一所は既に廃止）、義学（義塾）九所、家塾一〇所（内二所はすでに廃止）も設置されていた。⁽⁴⁾ 社学は府・州・県学等の官学の不足を補うため、地方公産によって経営される学校であったが、一般に清代になると義学に取って代わられていく。無錫の社学の創設は明代一所、雍正年間二所であった。義学九所の内、八所は同治年間に、一所は光緒年間設立されている。また家塾八所の内、嘉慶年間設立のもの二所、道光年間二所、同治年間四所であった。同治年間を中心とする清末には、多くの教育機関が創設されたことに注目できよう。

江蘇省は太平天国の乱の際、主戦場になった地域である。社会的混乱や荒廃が著しく、児童の教育機会も奪われていた。そのため太平天国の乱終結後、教育に対する需要が高まり、紳士層を中心として義塾・家塾設立の動きが活発化していった。無錫県

での、同治年間以降における多数の義塾・家塾の設立は、こうした動向と軌を一にするものである。こうして清末には江蘇省において、私塾がかなりの規模で普及し、近代学校形成の基盤になっていったと考えられる。

近代教育に対する取り組みも、開明的紳士層によって清末の早い段階から進められ、積極的に洋式学堂が設置されていた。まず一八九八年（光緒二十四年）に埃実学堂や三等学堂（後述）が続いて新設された。埃実学堂は、举人である楊模によって創設された。楊氏は太平天国後、無錫に新しく勢力をふるった官僚地主の一族であった。また楊模は無錫に工場があった、広勤紡績の経営者の甥にあつてた。埃実学堂は、一九〇四年に勸学所の経営となり、民国時期に入ってから県立となった。後一九三四年に、連元街小学校と改称されている。

一九〇三年になると東林書院を前身として、東林学堂が誕生している。東林書院（明代に設置）は、清末に無錫県にあった唯一の書院である。⁽⁵⁾ 東林学堂は、民国時期になって後に、將軍橋小学（県立）と改称している。

全国的に見れば、日清戦争の敗北を契機として变法運動が高まり、一八九八年には、戊戌新政が、康有為ら变法派の主張に基づいて始まった。变法派は、八股文の廃止、科挙制度の改革、西学を導入した新学校制度の導入等を主張し実行に移した。その結果近代的高等教育機関として京師大学堂の設立が準備された他、新式の初等・中等教育機関が創設されるようになった。改革は守旧派の弾圧により、一〇三日にして白紙に戻った。しかしながら無錫の例に見られるように、改革への気運の高まりに伴い、洋式学堂が設立されるようになった。短命に終わったとは言え、「新政」は近代的学校教育制度導入の上で、大きな意味を持つものであった。

ただし教育の近代化政策は、新たな財源を必要とし、財源確保のための増税を伴うものであった。そのため課税に反対して、一九〇四年になると無錫では毀学暴動が、全国に先駆けて発生している。毀学暴動とは、学校打ち壊しの暴動である。学堂建設を名目とした税金は、必ずしも名目通りに使用されず、官僚の横領も珍しくなかった。そのため民衆は重税の賦課や、官僚の横領に反発して、新たに設立された学堂を破壊し、関係機関を襲撃したのである。清末においては、清朝の近代化政策に伴う課税

地図1 清末における毀学暴動発生県



中国国民革命の研究

阿部洋「清末の毀学暴動」『近代アジア教育史研究』下巻, 1975年より作成。

に反発して、農民一揆が頻発しているが、毀学暴動は、こうした農民一揆の一形態とされている。⁽⁶⁾ 毀学暴動はその後、全国各地に広がっていった。江蘇省は全国的に見ると、浙江省と並んで毀学暴動の多発地域であった(地図一)。⁽⁷⁾

無錫における毀学暴動においては、埃実学堂、三等学堂、東林学堂等の四校が破壊された他、楊模の家も破壊された。⁽⁸⁾ 暴動は学堂建設のための税金が米穀商に賦課されることになり、課税に反対して米穀商が、大衆を扇動し暴動を起こしたものとされている。

当時の米穀商の多くは、地主あるいはその一族が兼ねる場合が多かったが、暴動は世族大地主の支持があったという。⁽⁹⁾ 無錫で発生した毀学暴動は、近代化政策や、それに伴う重税に対する民衆の反抗という側面と共に、楊模に代表される新興官僚地主や商工業勢力に対する、旧勢力である世族地主層の巻き返しという側面があったのである。楊模は当時両江総督であった端方と親しかったため、米穀商がすべて賠償することで、この暴動は決着がつけられた。

無錫においては毀学暴動が終息した後、学校建設は比較的順調で、清朝末年の一九一一年までに、公立学校は六九校創設されている。⁽¹⁰⁾ 民国元年(一九二一年)及び翌年は、学校設立のピークであり、元年には公立学校三七校が、翌年には五一校が創設されている。民国元年の学校統計によれば、無錫の学校数は、武進県に次いで省内第二位である。無錫の近代教育は「開始が最も早く、飛ぶような勢いである」と、江蘇省から派遣された教育視察員も、高く評価していた。⁽¹¹⁾

無錫県の教育を担った者の中には、帰国留学生が多かった。その中には、県視学(教育状況の視察を担当、教育行政の最高実力者)であった錢基厚(双子の兄弟である錢基博は、国学者として著名)がいる。錢は、日本の明治大学卒業後、小・中学校の教員を歴任していたが、民国初期に無錫県の教育行政に、積極的に関与していた。

建国直後の学校建設ラッシュが収束した後、学校設立数は漸次減少していった。しかし一九二〇年代後半になって再び増加傾向にある。一九二七年度の学校統計によれば、無錫県の学校数は三九

表3 無錫県公私立学校
学生数(人)

1927年度	17,455
1928	20,044
1929	22,884
1930	39,673
1931	37,835
1932	41,180
1934	47,013

出典：『無錫三年教育』より作成。

四校であり、省内第三位であった。⁽¹²⁾

学生数の伸張も順調で、一九二七年度上半期の一万七四五五人から、一九三四年度上半期の四万七〇一三人へと増加している(表三)。初等教育の就学率は、一九三〇年において二〇・七%であり、これは省内六一県中、第一七位であった。⁽¹³⁾

2 私立学校の発展

江蘇省では、郷紳層が学校建設に熱心であり、公立学校に補助金を寄付したり、あるいは私立学校を設立することもあった。清末から一九三二年にかけて、江蘇省における学校に対する寄付額、寄付件数は、共に全国第一位である。⁽¹⁴⁾ また無錫では紳士層の他、新興の商工業資本家や革命派が、学校建設に積極的役割を果たし、多数の私立学校を創設している。

こうした私立学校には、いくつかの類型がある。第一は私塾などの旧来の教育機関が発展して、私学となったものである。たとえば胡氏公学は族塾から出発している。地方名士の胡雨人は、社会の変動期に教育は必要と考え、清末にまず胡氏の有力者を集め、準備委員会を設置している。その結果胡氏義荘を学校創設の経費に当て、一九〇二年に胡氏公学(小学校)が創設された。胡姓の子弟は学費免除で、族塾の色彩が残されたところもある。胡氏公学は一九二一年、中学校を併設している。⁽¹⁵⁾

また華氏は、無錫の代表的地主であったが、華子才が、一九〇五年に果育小学を創設している。⁽¹⁶⁾ 果育小学は、華氏の家塾(同治一〇年に設立)から、発展したものである。華子才は学校創設に先立ち、教員予定者(華倩朔——後に唱歌の教師となる——等)を、日本の弘文学院や正則学校に入学させたが、経費は華氏が負担した。また教師の中には、他に華氏家塾の塾師も二名いた。校舎は華氏の祠堂を使用したという。果育小学は後に、懐分女学となっている。

その他、封溪書塾(孫氏の族塾。孫氏は代表的地主)から発展した封溪中学や、呉城の秦氏書塾より発展した私立秦氏小学校、嚴氏家塾より発展した嚴氏經正学校等がある。⁽¹⁷⁾ 『無錫金匱県志』に記載された家塾八所の中で四所は、民国初期に私立学校となったことが確認できる。

第二は、新たに設立された私学である。これは開明紳士層、あるいは新興の商工業者によって設置されたものである。

三等学堂は、一八九八年八月に創設されている。顧述之(教育家)、侯葆三(教育家、無錫の教育近代化に尽力)、呉稚暉(後に国民党元老)が設立に参加し、愈復(号は仲還、中国同盟会に参加)等が、責任者となった。⁽¹⁸⁾ 開明的紳士層や革命派が、創設に積極的に協力したのである。三等学堂は清末の早い段階に創設され、教授陣・教育内容ともに充実していたことから、全国的にも近代小学の先駆けとして知られていた。

教室は、呉城の崇安寺の一部を借用した。学校開設当初は資金が無かったため、椅子・机は学生が自分で用意した。また教師は給与が支給されないばかりか、毎年銀元五〇元を寄付しなければならなかった。

当初校長は愈復であったが、一九〇二年に愈復が上海文明書局を創設したため辞職し、曹栓が後任となった。曹は自分の私塾の学生を引き連れ、三等学堂の校長に就任したため、学生数は設立時二二人であったのが、約六〇人に増加した。一九〇四年七月に毀学暴動が発生した際に校舎は破壊されたものの、十月には再建されている。教材は当初、自編の『蒙学読本』を使用した。内容的には「我拝孔子像、我従孔子教」(第二課)といった封建的色彩が強かったが、新しい知識も盛り込まれていた。この読本は、後に上海文明書局から出版され、全国的にも使用されることになった。

清末には三等学堂に対して、錫金学務処(教育行政機関で一九〇四年に成立。一九〇八年に勸学所となる)より、毎年銀元二〇〇元の補助が出ていた。しかし民国元年の臨時県議会で、私立に対して二〇〇元もの補助を支出することが問題とされた。その際、公立にするのは惜しいということで、補助金を断り、私立として存続することになった。施設は比較的充実しており、また上海文明書局から毎年四〇〇元(現金ではなく、相当する備品)の補助が、支給されていたためである。ただし同年に学校財産は校長の曹の私有となり、それに伴い文明書局からの補助は停止された。

三等学堂の、その後の歩みを辿れば、一九一三年には培新国民小学校と改称され順調に発展を遂げ、一九三七年には学生数五六〇人を擁するまでになった。しかし同年、日中戦争の開始に伴い、日本軍の空爆を受け学校は全壊した。一九三八年、校務主

任の自宅で授業を再開したものの、経営難のためついに一九四五年、閉校を余儀なくされた。近代小学の、また私立小学の先駆的存在であった三等学堂は、ここに五〇年の歴史を閉じることになった。

ところで無錫では精米・紡織・製糸などの近代工業が清末以来発展を遂げ、上海に進出し成功を治めた資本家もいたが、彼らの努力によって、新設校がかなりの数に上っている。こうした私立学校の中には、⁽¹⁹⁾榮宗敬、榮德生の兄弟による公益第一・第二・第三・第四小学校、競化女子小学校や公益工商中学がある。榮兄弟は無錫出身の著名な民族資本家で、上海を根拠地とする申新企業の経営者であった。

また匡仲謀は、無錫県の貧しい家塾教師の家庭に生まれ、後に上海で商業資本家として成功したが、一九〇五年郷里に匡村小学堂を設置している。一九二七年には中学校を設立して規模を拡大し、小・中学校学生数は約四〇〇〇人に増加した。⁽²⁰⁾匡は設立後二五年間で、計一二万五千元を投資したという。

周新鎮の延弼中学も、商工業資本家、周舜卿による設立である。ただし同校は一九一三年に県立小学校となっている。その他唐氏小学校(慶豊紡織・唐氏)、楊氏小学校(広勤紡績・楊氏)、榮氏女学(振新紡績・張氏、榮氏)も、無錫出身の資本家による設立である。⁽²¹⁾

無錫県は私立小学校が多く、未認可の私立小学校を含むと私立小学総数は一二四校となり、小学校総数に対する私立学校の比率は、一九三四年に二八・四％であった。⁽²²⁾また時代的に下るが、日中戦争が終結した一九四五年の統計によれば、私立小学校の設置数は五二校で、省内第一位である。⁽²³⁾

このように無錫県では私学が発展していた。ただしその分布は県城や鎮を中心とするものであった。無錫県の学区は国民党政府成立後、中心小学区(第一学区)、第二学区、第三学区、第四学区、第五学区、第六学区、第七学区、第八学区の、計八学区に分けられ、また中心小学区は県城を含んでいた。私立学校の分布を学区別に見ると、中心小学区だけで五四校が設置されており、それ以外の地域の合計は七〇校に留まっている。その他の学区でも分布は鎮の付近が多かった。私学の設置者(主に地主・

表4 中心小学区の小学校校舎 (1934年度)

民	家	22所
廟	18	
新	築	15
祠	堂	5
義	莊	5
教	堂	4
書	院	1
工	場	1

出典：『無錫三年教育』より作成。

郷紳・資本家の居住地や出身地は、主に県城や鎮付近であったことや、都市部のほうが学
生募集が容易であったこと等が、その大きな理由と考えられる。ただし前述の匡村学校のよ
うに、匡仲謀の出身地である農村に設置された学校もあった。

設備の点については、無錫県の小学校は概して新築が少なかったが、私立小学校は新築が
多く、教育環境は比較的良好であった。中心小学区の七一校に対する調査では、新築された

小学校一五校の内、一校は私立であった。⁽²⁴⁾ ちなみに七一校中、多くは民家(二三校)や、廟(一八校)に設置されていた(表四)。
一方私塾の中には、前述の延弼中学のように、公立へ改組されるものもあった。私立学校に対する補助の点から検討すると、
一九三三年における私学一校当たりの平均補助金は、江蘇の場合八七・九元であった。これは江西(三三・一元)と比べると高い
ものの、山東(四七二・八元)、福建(二四三・〇元)の各省と比較すると低かった。江蘇省では教育行政の進めかたが中央集権的
であり、行政当局の意向が直接に反映される公立を、より重視したためと考えられる。

四 無錫県における私塾

1 私塾概況

一、私塾の社会的影響力及び私塾に対する政府の施策

無錫県では、民国時期に入って、新学制導入が積極的に進められる時期においても、多数の私塾が存在していた。伝統的な私
塾は近代小学よりも一般民衆から信頼を置かれていたためである。日本留学の経験を持ち、帰国後、無錫県に私立競志女学を創
設した侯葆三は、「教育の普及は容易ではない。学校は人々から信頼されていないのである。・・・私塾は学校よりも社会的に

表5 無錫県私塾概況(1931年度)

学 区	私塾数 (所)	学童数 (人)	開設年数(年)		学校からの距離(キロ)		年間経費(元)	
			最長	最短	最長	最短	最高	最少
中心小学区	1	20	11		0.5		100	
第2学区	39	905	20	0.5	2	0.2	230	34
第3学区	59	1,109	40	0.5	2	0.2	160	32
第4学区	46	497	28	0.5	2.5	0.25	320	30
第5学区	27	367	10	0.5	3	0.5	100	26
第6学区	24	355	5	0.5	0.2	0.5	200	30
第7学区	69	1,307	20	0.5	0.4	0.1	320	40
第8学区	59	972	18	0.5	0.4	0.1	200	32
総 計	321	5,592	40	0.5	2	0.1	330	26

出典：『江蘇教育概況』p.619より引用。

信頼されている」と述べている。⁽¹⁾

私塾はそれでは、社会的にどのくらいの影響力を持っていたのだろうか。無錫の労働者家庭に対する調査を検討してみよう。⁽²⁾ この調査は製糸業・麵業などに従事する労働者家庭三三三戸、二二三九人(従業員及びその家族を含む)を対象として、一九二七—一九二九年の間に実施されたものである。調査対象者の中で江蘇省出身者は八六・九%に達し、その中で無錫県出身者は六二・八%を占めていた。年齢別分布によれば一一—一五歳が一・五%で最も多かった。教育レベルを検討すると、新聞を読める者一〇・九%、手紙を書ける者六・五%、標準語が話せる者一五・四%であった。また教育機関で学んだ経験のある者二七五人の内、私塾は五一・三%、小学校は三四・六%、その他の学校が一四・二%であった。私塾は、労働者家庭における読み書き能力形成に、重要な役割を果たしていたのである。

このように私塾は民国時期の無錫県において、相当の社会的影響力を保っていた。こうした私塾に対して、無錫県では一九二六年、私塾教師に対する取り締まりを強化するため、試験を行い認定資格を与えることになったが、三八〇余人もが受験している。⁽³⁾ 一九二〇年代末になると、警察権力による取り締まりが実施されて

いった。『無錫県政公報』の記載によれば、一九二九年四月に、私塾の取り締まりが無錫県教育局から公安局に要請されている。⁽⁴⁾ しかしその後一九三〇年代に入ると江蘇省教育庁によって、「管理私塾暫行規程」が出され、取り締まりから改良へと、政策は転換された。そのため無錫でも私塾改良が進められる。一九三三年四月には「改良私塾宣伝週」が設けられ、私塾改良のため

の宣伝活動が、農村の各地で展開されている。

ただし私塾の設置に関して無錫県教育局は、学校と競合するものに対しては、一貫して厳しく取り締まる方針を採っていた。私塾に対する一九三一年度の調査によれば、私塾の学校からの距離は、遠いものは三キロであったが、近いものは〇・一キロに過ぎなかった(表五)。一九三〇年代に入って無錫県教育局が規定した「私塾立法」によれば、私塾は半径一キロ以内に学校が無い辺鄙な地域、あるいは学童数が過多で学校に収容しきれない地域にのみ、設立が認められるとした。またその新設に当っては、私塾管理委員会の審査を経た上で、県教育局の許可を得なければならなかった。⁽⁵⁾

二、私塾数及び分布

無錫県における一九三五年度の私塾調査によれば、私塾総数は五〇七所である⁽⁶⁾。一方一九三四年度の統計によれば、小学校数は四三七校である。小学校と比較すると、私塾は数の上では多かつたことが理解される。私塾学童数については、一三五年の調査では九一八一人(ただし第三学区はデータ無し)であった。一方小学校に在籍する就学児童数は、一九三四年度に四万五八七人であった。私塾学童数は、就学児童数と比較すると一対五で、それほど多くはない。近代小学校の普及が順調であった無錫県においては、私塾の展開は限定されたものであった。

無錫県の学齢児童総数は、一九三一年度の統計によれば一六万二六九六人であった。小学校及び私塾に学ぶ児童を合計した、実質的に初等教育を受けていた人口は約五万人であり、学齢児童総数の約三〇%程度であったと考えられる。

私塾の分布については、各学区で異なっている。一九三五年度調査によれば私塾数が他学区と比べて、やや多いのは、中心小学区(第一学区)、第七学区、第八学区である(表六)。特に、広大で分散する集落を抱える第八学区においては、学校普及がやや緩慢な一方、私塾数が多く、一九三四年に、小学校数四八校に対して、私塾数は七六所に達していた。

しかし農村部だけでなく、城内外の学校密集地域にも私塾は分布し、小学校との競合が問題視されていた。中心小学区には前

表6 1935年度無錫県初等教育統計

	小学校数(校)	生徒数(人)	私塾数(所)	私塾生徒数(人)
1区	73	15,150	75	1,757
2区	46	4,333	61	1,576
3区	43	4,371	62	—
4区	43	3,733	47	735
5区	45	4,032	65	1,042
6区	51	5,673	41	585
7区	74	4,922	80	1,967
8区	48	3,653	76	1,519
合計	437	45,867	507	9,181

出典：『無錫三年教育』より作成。
ただし小学校については、1934年度の調査である。

述の通り七五の私塾があったが、実際は一〇〇所以上あると考えられていた。⁽⁷⁾ 県域においては、児童数と共に塾師の供給が多かったためと考えられる。

一方第六学区においては、学校教育が進展していたためか、他学区よりも私塾は少ない。

三、郷・鎮レベルでの小学校及び私塾

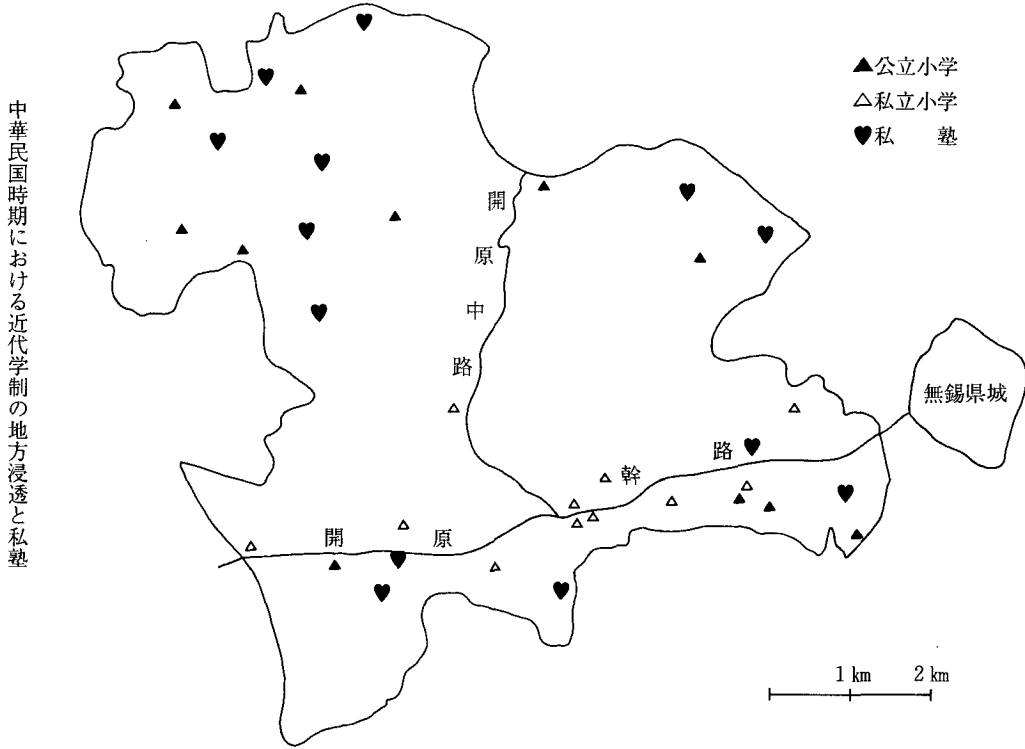
第六学区南側部分の開原区については、郷・鎮レベルでの教育調査が実施され、資料が残されている。ここでは郷・鎮レベルで私塾はどのように分布し、小学校とはどのような関係にあったのかを検討してみたい。

開原区は県城の西側に広がる農村地域であり、四鎮、三二郷、二四一村から構成されていた。一九三一年、同区では農村経済調査が実施されている。⁽⁸⁾ 調査結果によれば、人口は三万四二四九人を擁していた。また有職者の内、農業専業者七一・七%、商・工業との兼業一九・七%、その他八・六%であった。産業は農業中心であったが、泥人形などの手工業も行われていた。

当該区は交通が発達し、自治建設も進み、無錫県の模範地域と見なされていた。資源も豊富で、比較的富裕な地域であった。しかし区内での南北格差は著しく、南部(県城に近い側)は経済的に豊かで交通も発達し、鎮も集中しているのに対して、北部(県城から遠い部分)は開発が遅れていた。自作農の比率は南部に多く、北部は小作農が多い。また南部には桑畑が多く、漁業も盛んで副業経営が発達している。その一方、北部では大土地所有の地主が、小作農を使って稲作を中心とした農業経営をしていた。

学校については開原区内に、公立小学校一一校(児童数一〇一五人)、私立小学校一一校(同一四九一人)があった。その他私塾

地図2 開原地区小学校・私塾分布図



(「無錫県農業經濟調査」より作成)

が一三所(同二五三人)設立されていた。学齡児童(ここでは六歳から十五歳とする)のうち未就学者は三五四一人、就学者及び卒業生は三五五三人(私塾を含む)であり、なんらかの初等教育機関に就学する者あるいはした者は約五〇%であった。就学者の内訳は、公立小学校三五・七%、私立小学校五五・四%、私塾八・九%である。同区内では特に私立小学が発達していたと言える。

これら私立学校は、この地の出身者で、上海の資本家となり、無錫にも紡績工場を設立した前述の榮徳生の創設によるものが多い。私立小学校一校中、五校が榮徳生によって創設されている。また一校の私立小学校すべてが、南部に集中していた。私立学校は、開原区の教育水準を向上させていたが、その遍在は、教育における南北問題をさらに先鋭化させていたとも言えよう。

たとえば一歳から一五歳人口に占める不就学者比率について見ると、北部で高く四〇%以上のところが多いのに対して、南部では三〇%以下の地域が多い。また成人(一六歳以上)の非識字率の平均は六三%であるが、非識字率についても南部は、六〇%以下が多いのに対して、

北部は七〇%以上のところが多い。⁽⁹⁾

ところで私塾の分布を見ると、私塾は小学校からほほ一キロ以上離れた地点に設置されている(地図二)。小学校が発達している地域においては、「私塾設立法」によって私塾の設置が厳しく制限され、その発展は抑えられていたのである。また北部や、あるいは南部においては鎮から離れた周縁部分の、小学校の建設されていない村落に設置されているケースが多い。一九三三年の調査によれば、開原区の三三郷の内、一三郷には依然小学校が無かった。その中には二〇〇戸以上の郷もあった(夏虞郷、莫塘郷など)。私塾はこの一三郷の内、七郷に設置されていた。教育の空白地域を埋める形で、私塾は存在していたのである。

こうした私塾の質は良好で、私立小学校への移行が可能である、と認められていた所も少なくなかった。私塾に規制が加えられたため、レベルの高い私塾が残ったと考えられる。こうして開原区において、私塾は学校の無い辺鄙な地方に分布し、勉学の機会を提供し、学校を補足する重要な役割を果たしていたのである。

2 塾 師

一、年 齢・収 入

塾師の年齢について見ると、中心小学区の無錫県出身の塾師三七名の内、一〇代一人、二〇代七人、三〇代八人、四〇代二人、五〇代四人、六〇代五人であり、平均年齢は四一・一歳である(表七)。山東省汶上県の調査と比較すると、塾師の年齢は、六〇歳以上が二六%(無錫は一三・五%)で、汶上県の塾師は、無錫県の塾師より年齢がやや高い。これは汶上県の場合、中華民国の成立によって職を失った清朝の官僚が私塾の教師となることが多く、六〇歳以上の私塾教師の内、約六〇%は退職官僚であったためである。⁽¹⁰⁾ 無錫県の場合二〇代の若い塾師が少なくないこと、また一〇代の塾師もいたことは、注目に値しよう。

塾師の収入は主に授業料に基づき、特に塾師の個人経営の場合は、年五―二〇元の授業料に依拠して生計が営まれていた。無錫県第四学区の私塾の場合、一九三五年度の授業料収入は、年間最低一五元、最高二四〇元、平均七二元である。一方無錫県の

表8 私塾教師学歴・職歴調査(中心小学校区教師37人について)

長年塾師をする者	18人	表7 私塾教師年齢調査 (中心小学校区37人について)	
中学卒業	10	10代	1人
高等教育機関	1	20代	7
各種学校	2	30代	8
清茂才, 優付生	2	40代	12
小学校	2	50代	4
塾師訓練班	1	60代	5
工場職員	1		

出典:『無錫三年教育』より作成。

公・私立初級小学校教職員の平均給与は月額一八元、年額二一六元であった。塾師には授業料収入の他に、学童の家庭からの付け届けがあったので、塾師の水準が高く生徒が多ければ生活は安定していたであろう。しかし塾師の水準が低く生徒も少なければ、低収入で窮乏生活を送ることを余儀なくされたと推測される。

ところで私塾の経営については、塾師の個人経営のものと、私塾設立者の招聘に依じて、塾師が教授するものとは、相半ばしていた。一九三五年度における中心小学校区、第四・六・七・八学区における調査によれば、塾師の個人経営のものは四六・九%であった。ただし中心小学校区だけを取れば、その比率は七六・〇%に達していた。

二、学歴・職歴

学歴・職歴から見ると、中心小学校区の無錫県出身の塾師三七人の場合、長年塾師をする者(最短三年から最長三〇年)一八人、中等教育機関卒業一〇人、高等教育機関卒業(上海正風文学院)一人、小学校卒業二人、師範修学(教員経験者)一人、清茂才(生員)一人、優付生(付生は、府州県学の学生である生員の見習い新入生)一人、塾師訓練班一人、工場職員一人、検定試験合格一人である(表八)。塾師の中でなんらかの形で近代教育を受けた近代教育出身者(小・中・高・大の近代学校の卒業生及び修学者、以下同様)は、三七人中の一四人であり、三七・八%にも達している。またその中でも、中等教育機関の出身者が多いことや、近代高等教育を受けた高水準の者もいたことが理解されよう。

無錫県だけでなく、他の地域における私塾調査によっても、塾師の中には、近代学校出身者が多数含まれていたことは明らかである。南京における一九二七年の塾師調査によれば、調査総数五四〇人中、近代学校出身者は一二人であり、これは塾師総数の二〇・七%に当たる。

近代学校出身者の中では、中等教育機関（師範を含む）の出身者が多く、七八・六%に達していた他、特に師範学校の卒業生（二九人、うち日本師範科卒業一人を含む）がかなりの数に上っていた。また高等教育機関卒業生（五人）もいたのである。⁽¹¹⁾ 広州における塾師調査でも、近代学校出身者は、塾師全体の約二〇%を占めていた。⁽¹²⁾

近代教育を受けた塾師のうち、特に中等教育機関卒業者が多かったことは、どういう意味があるのだろうか。これは当時の中国及び江蘇省における、学生の進路問題に関わっている。民国時期において、江蘇省は中等教育が発達していた省の一つであり、中等教育機関学生数は全国第三位で、毎年多数の中学卒業生を送り出していた。

しかしながら上級学校に進学しようとしても、高等教育機関の募集数は、限定されたものであった。その一方就職も困難であった。当時近代産業の成長が十分でなく、学校教育を受けても、近代セクターへの就業は困難だったのである。⁽¹³⁾ 特に一九二九年の世界恐慌は、中国にも深刻な影響を及ぼし、就職難は大きな社会問題となっていた。⁽¹⁴⁾

そのため就職できなかった卒業生が、塾師として生計を営むケースがあったと考えられる。江蘇の中等教育機関卒業生に対する、一九一五年からの一〇年間にわたる追跡調査においても、卒業後に塾師となった者がいたことが明らかである。⁽¹⁵⁾ また無錫県中心小学区における一九三五年度の、無錫県出身の塾師に対する調査によっても、中等教育機関卒業の学歴を持つ塾師一〇人のうち四人は二〇歳前後の青年である。

三、教員経験者の塾師

ところで無錫県においては塾師の中に、小学校校長あるいは教員の経験者がいたことも注目し値しよう。第七学区の站頭上私塾（一九三五年時点で児童数六九人）は王珏（二九歳）の個人経営によるが、彼は小学校校長の経験者であった。第七学区には八〇の私塾があり、八一人の塾師がいたが、内一人が教員の経験者であった（二三・六%）。この一人の私塾の場合、経営者は塾師本人の場合と、そうでない場合とは、ほぼ同数であった。無錫県だけでなく、山東省汶上県の塾師一九八人に対する調査で

も、うち一八人（九・一％）は公立学校の教師または校長の経験者であったという。

明治五年に出された「学制」においては、小学教科の免状を持つ者が私宅にて教授する場合、小学私塾と称すると規定されている。中国においても、無錫のように教員経験者が私塾という形を採って、私的教育機関を独自に設立する例が見られるのである。

それではなぜ教員であったものが、学校を辞職して塾師となっているのだろうか。こうした教員経験者の塾師の中には、小学校卒業の学歴しか持たない者がいたもの（第七学区に二例）、武進県立中学といった中等教育機関や師範教育機関の出身者があり、彼らの場合教員資格は十分である（「小学規程」によれば、初級小学校の教員は、中学卒業レベルであることが基本的要件）。身分的に不安定と考えられる塾師になったのは、いかなる理由からだろうか。

第一には、他地域で教師であったものが、自然災害や経済的事情等のため無錫に流入し、塾師となったことが指摘できる。中心小学区の教員経験者の塾師の中には、江蘇北部の出身者がいる。江蘇省は一九三一年には水害、一九三二年には干ばつに襲われ、江蘇省北部や長江流域の広範な地域にかけて、深刻な被害を被った。こうした自然災害に伴う学校閉校に伴い、生計をたてるため無錫で塾師になった教師がいたと思われる。

また当時中国では教師の給与の遅配・欠配が各地で問題となり、経済的不安定のため教師を退職する者も少なくなかった。無錫県は経済的にも恵まれ、塾師に対する需要もあつたため、こうした元教師が流入したと考えられる。

第二に、教師がより自由裁量の範囲の大きい私塾に、新天地を求めたことである。一九三〇年代に入ってから無錫県の教育界は墮落し、特に農村部の小学校の腐敗は問題視されていた。¹⁶ 校長の中には自分の人事ばかりを気にして、教育をなおざりにする者が多かったという。そのため私塾に新たな希望を託そうとした教師もいたのではなからうか。

四、塾師訓練班

塾師の中には近代学校出身者や、教師経験者といった比較的水準の高い者がいた一方、近代教育を受けた経験も無く、水準が低い者もいた。そのため彼らに対する訓練は、私塾改良の重要な構成部分であった。無錫県では塾師訓練班が、一九三四年一月（第二次）、一九三五年四月（第二次）と開催されている。

一九三四年の第一次訓練班において、訓練期間は一〇日から二週間、訓練内容としては、基本課程（党義、国語、算術、常識）、補導課程（体育、音楽、美術、農業、商業、労働）、教育課程（私塾設立法、教育原理概要）等が盛り込まれた。

訓練終了時に試験（国語、算術、常識、私塾設立法）を実施し、六〇点以上を合格とし、成績証書を出した。ちなみに受講者三九人中、試験参加者は三五人、その内訳は合格者二〇人、不合格者一五人であった。また最高八二・三点、最低二九・六点、平均六〇・一点であった。塾師の水準は格差が大きく、例えば塾師の中には国語試験の点数が九〇点以上の者が多数いた一方、一〇点しか取れない者もいた。成績良好な塾師は、その私塾に補助金を支給し模範私塾の名称を与え、あるいは簡易小学、短期小学とすることにした。

一九三五年の第二次訓練班は、県立民衆教育館や各学区の農民教育館一カ所で開催された。その際には二七三人の塾師が参加している。

3 私塾の創設年

ところで無錫に民国時期にあった私塾は、いつ頃設立されたのだろうか。いくつかのデータは、私塾の多くが民国時期に入ってから設立されたことを物語っている。

まず第一に、前節で検討したように塾師の中には、近代学校出身者が少なからずいた。彼らが近代教育を受けるのは、民国時期である。この点から、私塾の多くが、民国時期以降に新設されていると考えられる。第二に一九三一年から一九三五年にかけ

て私塾数及び学生数が増加していることである。無錫では私塾に対する調査が、一九三一年度と一九三五年度に実施されている。この二つの調査結果を比較すると、私塾総数は一九三一年度に、三二一所であったが、一九三五年度には五〇七所となった⁽¹⁷⁾(表五、表六参照)。私塾学童数から見ると、一九三一年度調査では五五九一人であったが、一九三五年度には九一八一人(ただし第三学区はデータ無し)に増加している。

このように私塾数や学童数が増加しているのは、この間に新設された私塾があったためと考えられる。一九三五年度の個別の私塾に対する調査によれば、中心小学区にある覇頭私塾は、塾師徐洪昌(四二歳)の個人経営の私塾である。彼は塾師になって五年であり、一九三〇年頃から私塾で教授していると考えられる。

ただし、五年間における私塾の急増は、一九三〇年段階での調査漏れという要素も、考慮にいれるべきであろう。中心小学区の私塾数は、一九三一年度では一所であったのが、一九三五年度では七五所となっている。一九三一年度の調査が行われた前後は、私塾を取り締まる傾向があったので、塾師が私塾の存在を明らかにしようとしなかった可能性がある。潜伏していた私塾が、一九三五年度統計では、表面化してきたと思われる。

第三に私塾の開設年数についての調査結果である。無錫県の一九三一年度の私塾統計によれば、私塾の開設年数で見ると、長いもので四〇年(一八九〇年頃に設立と推定される)がある一方、短いものになると半年(一九三〇年頃の設立)に過ぎない⁽¹⁹⁾。

第四に一九三五年度の調査によれば、中心小学区の私塾(総数七五所)の中には、塾師が他県出身の所が、三八所あったが、これらは主として一九三〇年代に入って新設された私塾であると推測されることである。

江蘇省は前述のように一九三〇年代初頭に、北部を中心として自然災害の深刻な影響を被った。当時無錫県城の内外には、江蘇省北部から災害に伴う凶作のため避難してきた者が、バラックを建てて居住し、その人口は一〇数万人に上ると言われていた。避難民の中には、塾師となって私塾を開設する者もいた。こうした塾師の中には、特に塩城県出身者が多く、三八人の中で二十七人に上っていた他、阜寧、南通、鎮江、東台の各県出身者がいた。

ちなみに当時、新規流入者の子弟に対する教育は、義務教育推進の上で重大な問題であった。そのため無錫県教育局も一九三五年度になると、バラック子弟半日学校の設立を計画していた。⁽²⁰⁾

以上四点から、民国時期に存立していた私塾は、民国時期に入ってから新設されたものが多かったこと、また一九三〇年代に入ってから、少なくない私塾が新設されていたことがわかる。私塾は元来、規模も小さく清朝以来、設立されては閉鎖され、という消長の過程をくり返してきたが、近代学制の地方への導入過程において、新しく多数が誕生し、台頭していったことは、注目に値しよう。

それでは民国時期に新設された私塾は、私塾の中でどの程度の割合を占めたのだろうか。私塾の創設年を直接に示す資料は、残念ながら無い。しかし一九三五年度の私塾調査によれば、中心小学区の無錫県出身者の私塾三七所の中で、塾師の個人経営のものは二五所であり、これらの中で、塾師の年齢、学歴・職歴、あるいは私塾が設立されたからの年数から、民国時期に創設されたと考えることができる所は一五所ある。また清末の設立と沁れる所は二所であり、その他八所は不明である。

従って二五所中少なくとも一五所は民国時期に創設されており、これは六〇％に達している。ただし私塾設立者と塾師が異なる場合は、資料不足から創設年について推測することはできない。

また第八学区における調査によっても、私塾七六所の中で個人経営のものは二〇所、うち一六所が民国時期に設立されたと考えられる。個人経営の私塾のうちやはり六〇％が民国時期に新設されている。いかに多数の私塾が民国時期に入ってから新設されたかが、理解できよう。

ところで日本の明治時期においても、家塾・私塾が存在したことは前述の通りであるが、これらは近世からの継続のものばかりではなく、明治期に新設されたものが多かったという。⁽²²⁾ 埼玉県の場合、継続のものは三分の一に過ぎず、学制期以後新設のものが三分の二に上った。中国でも無錫の事例から考えると、近代学制導入の過程で、大衆の教育需要の拡大と、近代学校出身者の就職難による塾師の供給増を背景として、私塾が強力な社会的勢力として復活していたと言えよう。

4 私塾における教育

一、教育内容

清末の私塾では、概して初めに三字経、百家姓、千字文、次に四書五経が教授された⁽²³⁾。しかし無錫の塾師の中には、前述のように近代的学校教育を受けたと考えられる塾師が多く、また小学校教師の経験者さえ塾師の中にはいた。こうした塾師の私塾では教授内容についても、自然と近代学校のカリキュラムに沿ったものになったのではなからうか。

ところで日本占領下の三江省樺川県（現在の黒龍江省樺川県）の私塾における教育内容について見ると、三字経、千字文、論語、孟子等が教授されたものの、大部分は文教部編纂・審定の教科書を使っていたという。樺川県の場合、塾師は近代学校出身者が多く、塾師一二人中、省立師範出身三人、高校卒業一人、中学卒業三人、教員速成科出身二人、朝鮮師範出身一人、私塾出身一人、その他一人であった⁽²⁴⁾。近代学校の出身者は、塾師総数の八割以上に上っていた。無錫県の場合でも、樺川県同様に、小

二、規模及び授業形態

私塾の規模でみると、清末までに存在した私塾の中には、児童数一〇―二〇人のところが多かったが、無錫県の私塾における平均学童数は、一九三五年度の調査によれば二〇・六人である（第三学区を除く）。しかし同時に、児童数一〇〇人以上を収容するところもあった。規模の大きい私塾では、塾師二人で教授していた（第八学区に四例あり）。当時の一般的小学校は、一―二人の教員から構成され、児童数一〇〇人前後であったが、規模の大きい私塾は、小学校に相当していたのである。

また授業形態から見ても、近代学校に近い私塾が少なくなかった。私塾はもともと学生に対して、個別教授を行ってきた。しかし一九三〇年代における無錫の私塾においては、クラス編成をする私塾もあった。

中心小学区の私塾、三七所（塾師が無錫出身者）について検討すると、伝統的な個別教授を採る所は一四所のみであった。一方、一クラス編成（各学年ごとに一班を組織し、四班から構成）一七所、二クラス編成（二学年ごとに一クラスを組織する場合と、三学年で一クラス、残りの一学年で一クラスを構成する場合とがある）四所、四クラス編成二所であった。塾師が近代学校出身者であると、クラス分けもしくは班分けをする所が多く、近代学校出身者一四人のうち、一人を除いてすべてが、クラス編成をしていた。

三、私塾と私立小学

このように無錫県の私塾では、私塾という形態を採りながらも、実質的には近代小学に遜色がない私塾があったことは注目できよう。塾師は近代教育を受けた者が多く、学校教師の経験者も少なくなかった。教育内容も新しく、学級規模からしても近代学校に匹敵するものがあつた。

また名称の上でも「私塾」を使用せず、「小学」とするところもあつた。第二学区には小学という名称の私塾が一四所あり、これらの塾師の多くは、教師経験者あるいは近代学校出身者であつた。その中の一人である胡寿祥は、学校教師の経験者である。胡の私塾は、前站初級小学という名称であり、近代学校をモデルとした教育が行われていた。

これらの私塾は、私立小学校と言うほうがふさわしいように思われる。私立小学に相当する私塾の多くが、私塾のままに留まっていたのは、江蘇省においては一般に、「私立学校規定」（一九二九年）の中で定められている私立小学の設置基準が厳格に適用され、また一学級児童五〇人の原則が貫かれていたためである。⁽²⁵⁾ 教育部の「小学規程」では、一学級あたりの児童数は二五人から四〇人とされている。しかし江蘇省では義務教育普及を効率的に進めるといふ主旨から、一学級五〇人を定足数とし、これを満たさないと小学校としては設置が認可されなかつたのである。そのため他省では私立学校とされていたものが、江蘇省では私塾のまま据え置かれていた。

たとえば広東省においては、海外華僑からの教育献金が、一九二〇年代から一九三〇年代にかけて増大し、多くの私立小学が設立された。しかし私立小学の多くは、一族の子女の入学が優先的に認められ、族校（宗族のための学校）とも言われていた。規模も小さいもので、小学校一学級あたりの平均児童数は一九三五年度の統計によれば、二六・一人に過ぎなかった（全国平均は三〇・六人、江蘇は五二・五人⁽²⁶⁾）。江蘇省でいう私塾と変わらない私立小学も、多かったのである。

一方江蘇省では私塾数は多い一方、省全体として見ると私立小学が少なかった。小学校を設置主体別に見ると、一九三〇年度において江蘇省の場合は、私立小学が全体の二二・八％（全国平均は二三・四％、広東では四六・二％）にしか過ぎず、かなり低い割合に留まっている⁽²⁷⁾。特に長江より北側の県では顕著であった。高郵県では私塾数は二〇〇所以上に対して、私立小学校は一校しかなかった⁽²⁸⁾。

江蘇省教育庁の教育政策は、弾力的に法律を運用するというより、むしろ規格に合致しないものは、切り捨てるという主旨であったように思われる。そうした状況の下で私塾が、民衆の信頼を得て躍進を遂げていったのである。

無錫県では時代に適応する、新しい形態の私塾が生まれていったが、私塾の中には、私立小学校認可のための申請手続きを採っていた所もある。第四学区の競新私塾は、錢一青が自宅に設置していた私塾である。一九三五年段階で児童数は五二人、通年の授業料収入は二〇〇元であったが、私立小学校に申請中であった。認可申請中の私塾は、第四学区に五例、第二学区に一〇例見いだせる。

これらの私塾は、私立小学への過渡期にあったように思われる。清末から民初にかけて、族塾が私立学校へと発展していったことは、前述の通りである。民国時期に入ってから新設された私塾の中には、その潮流と軌を一にするものがあつた。

こうして私塾はより近代的内実を備える、レベルの高い教育機関へと変貌を遂げていく。その改変の過程は、同時に近代小学校との葛藤の過程でもあつた。しかしながら私塾は、逆に小学校不足を補い、近代学校教育制度を側面から支持する役割をも担っていたのである。

5 日中戦争後の私塾の歩み

無錫は一九三七年の日中戦争の開始後、空爆を受け、県城を中心として日本軍の占領下に入る。三〇年代に存立していた私塾は、戦争及び戦後の過程で、どのような軌跡を辿るのだろうか。日本占領下の一九四三年、無錫県において私塾及び私立学校は一律に廃校処分とされた。もともとあつた公・私立小学校及び私塾は総て統合され、郷鎮ごとに完全小学校を一枚設置するのが原則とされた。そしてこの施策は、県城付近の中一・二・三・四、中倉、熙井、黄長、耕読、迎龍、西尖、大安、北柵、北塘など一三鎮で、実施されていく。

こうして日本の占領下において私塾は、閉校が余儀なくされた。しかしながら戦後になると、私塾は再び復活したようである。一九四八年に無錫市区（県城）内では、公・私立小学校の入学率が低かつた一方、「一〇〇〇人以上の児童が数十の私塾で百家姓、千字文を学んでいた」という。²⁹このことは、いかに私塾が民衆の中に深く根付いていたかを示している。こうして私塾は、一九四九年の人民共和国建国時まで存続していったのである。

共和国政府の下で私塾がどのような道程を歩んだかについては、今後検討の余地が残されている。共産党政権は建国後、私立学校を公立学校へと改組する方針を採った。また質の向上を重視して一九五〇年代の初めに調整政策を採り、民営学校（民衆が自分達の資金によって経営している学校）をも制限している。大胆に仮定してみるならば、こうした一連の教育政策の中で、私塾的教育機関である私塾は閉鎖されたと考えることができよう。

一九八二年の第三回人口センサスによれば、江蘇省の非識字率は、全国平均より高い（江蘇三四・六%、全国三一・九%³⁰）。江蘇省の場合、日中戦争による破壊や、省北部の経済的・文化的立ち後れが、非識字率に影響を与えたと思われる。それと共に民国時期を通じて、江蘇省における民衆の識字能力の形成に少なからぬ役割を果たしてきた、私塾に対する統制強化が、一九四九年以降の教育事業に影を落としたと、考えられるのではなからうか。

五 私塾の存立基盤

私塾は一九三〇年代においても、大きな社会的勢力であった。また無錫県を含む江蘇省だけでなく、多数の私塾が全国各地に存立していた。例えば私塾学童数で見ると、四川では約二五万人、安徽では約一九万人に上った他、広東、湖北、河南の各省でも一〇万人以上に達していた。それではなぜ近代学制整備時期に、これだけ多数の私塾が存在したのだろうか。こうした私塾の存立を支える基盤とは、何であったのか。

第一に挙げられるのは、民衆の教育要求の高まりである。清末における科挙体制の崩壊、清朝の倒壊と民国の建国、近代化の進展、近代学制の浸透という歴史的転換期の中で、民衆は基本的読み書き能力を身につける必要性を感じ取るようになっていた。私塾は清末民初の社会変動の過程で勃興し、民国時期に発展していったと考えられる。

第二に、その一方で農民や労働者は、手紙が書け新聞を読める程度の教育で満足し、私塾で十分と考える者も少なくなかったことである。またどうせ勉強するならば、父祖の代より受け継がれてきた三字経や四書五経を学びたい、と考える民衆もいたのである。

しかしながら近代学校の教育内容は、外国直輸入のものも多く、民衆の生活や学習要求に必ずしも合致していなかった。また近代小学校で教授される体育や音楽を、単なる遊びと見なしたり、また学校での職業訓練を無駄と考え、カリキュラムを疑問視したりする民衆も少なからずいた。¹⁾

第三に、農村においては児童労働が重要な役割を与えられており、農業労働に従事する子弟は、定期的な出席が不可能であった。小学校の場合、概して一斉授業なので、例えばある生徒が十数日間欠席すると、その間の授業内容は学習できないことになる。しかし私塾では個別教授を採るところも多く、飛ばさず学ぶことができた。農村の子女にとっては、授業形態からいっても

私塾の方が、便利だったのである。

第四に公立学校の学校暦（新暦に準拠）は、農民の労働や生活と合致していなかった。例えば無錫県中心小学区の一九三二年度学校暦によれば、第二学期は二月二日から七月三日（春休みは四月一日から四月七日）までである。夏休み（七月四日から八月一九日）の後、一九三三年度の第一期は、八月二〇日から翌年の一月一八日（正月休みは新暦の一月一日から一月三日）までであった。⁽²⁾ 田植えや稲刈りの農繁期を、十分配慮してはいなかったのである。また胡雨人が校長として就任していた江陰県の南菁中学では、教育部の学校暦を使用したため、旧暦の大晦日と正月にも、授業をすることになったという。⁽³⁾

第五に、塾師は、郷村の生活に根を下ろしていたことである。塾師は文書についての相談から、法律相談まで請け負っていた。一方学校の教員は、都市部の学校出身者が多く、村民の中に入っていくことが容易ではなかった。また塾師の方が学校教師より一般的に年配で、文化水準が高いことも多かったのである。

第六に、私塾の授業料が、小学校とほぼ同額であったことである。授業料は塾師の水準、児童の年齢、教授される内容などによって異なっていた。江蘇省溧水県の私塾調査によれば、授業料は年一元から二〇元で、平均は四元程度であった。⁽⁴⁾ 無錫の労働者の平均月給は、一九二〇年代後半の調査によれば一二元であった。⁽⁵⁾ 私塾の年学費は、労働者の月収の三分の一程度にあたり、決して安いとは言えない。

しかし当時公立小学校においても授業料を徴収し、学費は江蘇省で大体、年三元から六元であった。私塾の学費は公立学校と、ほぼ同額であった。

山東省汶上県のように私塾の授業料が、学校より高い場合もあった。そのため汶上県では、裕福な家庭の子弟は私塾に行き、貧乏なら無料の公立学校に行く、という選択が行われていた。江蘇省の私塾でも、私塾によっては塾師に対する付け届けなどで、学校より高くなる場合もあった。それでも多くの学齡児童が私塾に学び、小学校には通学しなかったという。私塾に対する信頼が厚かったからである。

以上のような諸要因から、私塾がより便利な教育サービスを提供し、近代小学よりも信頼されていたからこそ、多数の私塾があったと考えられる。こうして民国時期においても、私塾は近代学校に対抗する大きな勢力として、全国各地に存在していた。ところで私塾の分布は全国的に見て偏りがあり、江蘇は私塾の最も多い省であった。それでは江蘇省においては、なぜ多数の私塾が存立したのだろうか。また江蘇省の私塾の中には、近代小学校が普及していく民国時期に、新たに創設された私塾も多かったが、いかなる要因が私塾の新設を可能にしていたのだろうか。

第一に、江蘇省では清末段階までに、私塾がかなりの規模で普及していたと推測されることである。地方志には、義塾・族塾や家塾のうち、比較的規模の大きなものしか記載されていない。しかしそれ以外に、塾師が自分の家に開設する小規模の私塾があったと考えられる。江蘇省常武地区では、清末に私塾が広範に普及し、一村に三所の私塾が設置されている地域もあったとい⁽⁶⁾う。江蘇省は文化的に発展してきた地域であり、塾師の供給も多く、また大衆の教育に対する需要も高かったと考えられる。私塾は民衆の生活の中に、根付いていたのではなからうか。

第二に、学齡児童数が多い割に、小学校数が少なかったことである。⁽⁷⁾学齡児童密度(一平方キロあたりの学齡児童数)を検討すると、一九三五年における全国平均四・二人に対して、江蘇省は四六・四人で、全国第一位である。それに対して小学校密度(二五〇平方キロあたりの小学校数)は、江蘇省の場合二三・五校で、全国第九位である。⁽⁸⁾

学校密度と児童密度から、一校あたりに割り当てられる学齡児童数を計算すると、江蘇省においては四九四・五人にも達しており、第二位である四川省の二九五・四人を、大きく引き離している(全国平均は一六八・三人)。しかし江蘇省において一校あたりの平均児童数は、実際のところ九五・二人に過ぎなかった。

これは江蘇省における、教育行政のありかたに関係している。江蘇省においては教育行政が第一に中央集権的で、視学の派遣を通じて、省教育庁の意向が貫徹されていた。その一方、地方の実状が必ずしも尊重されていなかった。第二に、初等教育は中等・高等教育に比べて、それほど重視されていなかった。中国の場合、学校教育体系のどの段階に重点を置くかは、各省で異なる。

っていた。たとえば山西省では初等教育が重視されていたが、江蘇省では初等教育は、予算的にも学校建設の面でも軽んじられてきたのである。第三に、先進的实践に力が傾注される一方、大衆的普及には重きが置かれていなかった。⁽⁹⁾江蘇省教育庁の担当者、高学歴者が多く、外国留学経験者も少なくなかったが、その施策はエリート指向型のように思われる。⁽¹⁰⁾

こうして江蘇省では、五〇人の定足数に満たない学校や、施設が不良と見なされた学校は、むしろ閉校処分⁽¹¹⁾にされている。そのため少ない小学校を補いつつ、私塾が發展したと考えられる。

江蘇省に私塾が多数存立していた第三の要因は、もともと少ない小学校の分布が、江蘇省の場合都市部に集中し、県城や鎮に偏在していたことがある。江蘇省では鄉村師範や鄉村小学を、全国に先駆けて設置し、農村部での教育にも目を向けていたが、必ずしも十分ではなかった。⁽¹²⁾無錫の開原区でも検討したように、二〇〇戸以上の郷でも、夏虞郷（二七七戸）のように一校も小学校が無いケースもあった。私立小学校も主に都市部に分布していた。

農村部における小学校の設置が十分でなかったのは、江蘇省農村部の村落の形態が、集中型でなく分散型であったためでもある。⁽¹³⁾小さい集落が多数分散している場合、ある程度の規模を備えた小学校を設置し、維持することは容易ではない。むしろ私塾といった小規模の教育機関が適していたと考えられる。このため農村部においては、小学校の無い空白地帯を埋める形で、私塾が普及していったのである。

第四として、就職難に伴う塾師の供給増があげられる。前述のように中国においては学校教育を受けても、近代セクターへの就業は困難で、就職難は大きな社会問題であった。特に江蘇省においては、中等教育や高等教育を重視したため、中等・高等教育が發展を遂げ、毎年多数の卒業生を社会に送り出していた。しかしながらこれら多数の卒業生を受け入れるだけの近代産業は育っていなかった。そのため高学歴の失業者が、江蘇省にはかなりの規模で存在し、塾師の供給源になったと思われる。

第五として蘇北、つまり江蘇省北部の経済的貧困がある。江蘇南部は豊かな一方、江蘇北部は貧困な地域として知られ、江蘇省における南北問題は深刻であった。農地価格は、経済的水準の代理指標として有効と考えられる。南部の諸県の農地価格は高

く、水田の上等のものは、一ムーあたり一〇〇元以上であるのに対して、北部においては上等の水田でも約三〇元に過ぎない⁽¹⁴⁾。また自作農の比率も、南部に高い県が多く、北部は低い県が多かった。

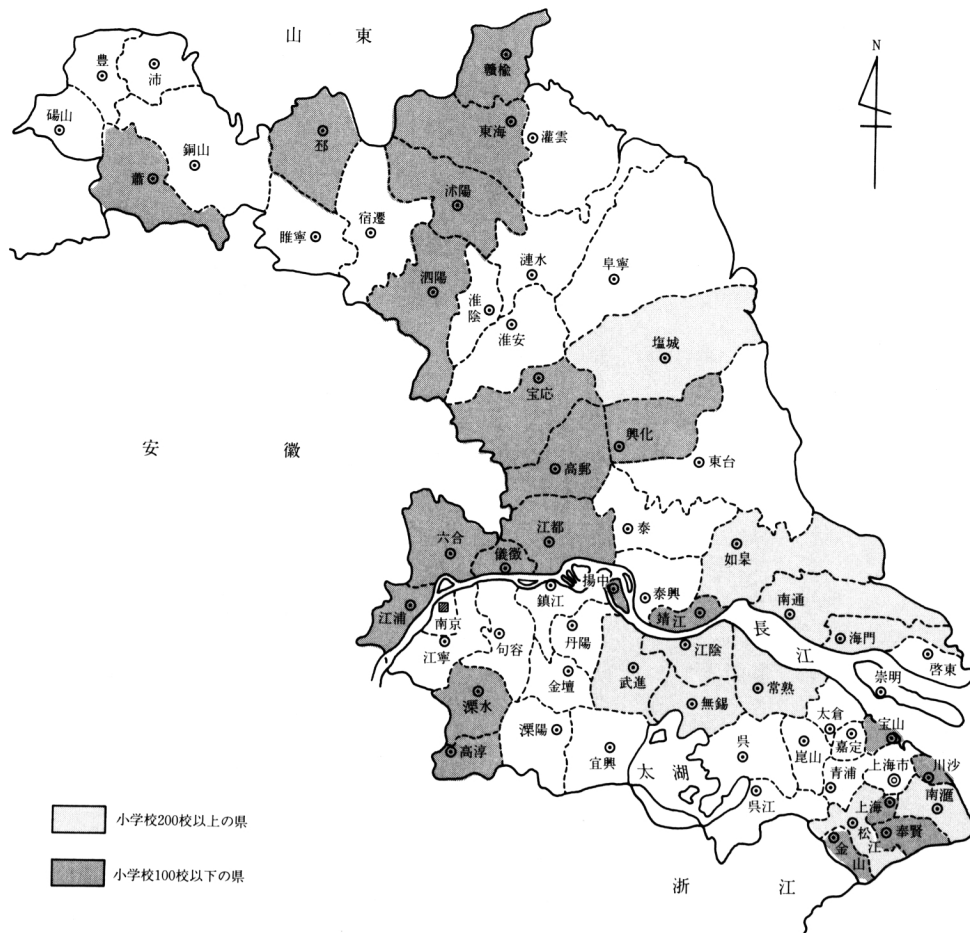
こうした経済的貧困のため江蘇省北部では、小学校を建設・維持できない場合も多かった。特に三〇年代に入ってから自然災害は、北部の経済を破綻させ、閉校となる小学校もあった。江蘇省の小学校分布を検討すると、小学校数一〇〇校以下の県は江蘇北部に集中している(地図三)。各県別の初等教育就学率を見ても、北部の諸県は低く、南部は高い⁽¹⁵⁾(地図四)。

したがってその代替として、より簡便な私塾が普及していったのである。江蘇省における私塾の分布については、江北・淮北といった長江の北側に甚だ多く、その数量は小学校数をはるかに上回っていた⁽¹⁶⁾。秦県では小学校数一三三校に対して、私塾数は二三八三所に達していたが、これは江蘇省各県の中で最多数である⁽¹⁷⁾。また同県では小学生数が一万二一三七人である一方、私塾学童数は四万七六〇人に上っていた。私塾学童数が小学生数をはるかに陵駕していたのである。私塾が一〇〇校以上ある県は、概して江蘇省北部に集中していた(地図五)。

また北部は南部に比べて、県域に人口が集中している他は、概して人口が分散的であったので、その点でも小規模な私塾が適していた⁽¹⁸⁾。その結果北部では、私塾が小学校を完全に圧倒する地域も少なくなかったのである。

第六に、政府に対する不信感がある。江蘇省は清末に多数の毀学暴動が発生し、前述のように全国の中でも突出していた。特に中南部では多く、政府の施策への反発があった。その後清朝は倒壊し、民国政府に取って代わられた。しかしながら一貫して民衆の側にある政府に対する不信感や反発が、一方で毀学暴動という形で政府の近代学制導入を否定し、他方で私塾という旧来からある教育機関を支える原動力になっていったのではなからうか。

地図3 江蘇省における小学校分布図



小学校200校以上の県
 小学校100校以下の県

- 0～10校 宝応
- 11～30校 東海、江浦、揚中
- 31～50校 儀徵、贛榆、邳、泗陽
- 51～100校 溧水、川沙、上海、沭陽、奉賢、興化、六合、高淳
金山、靖江、蕭、高郵、江都、宝山
- 200～250校 松江、常熟、海門
- 251～300校 南匯、如皋
- 300校以上 塩城、武進、無錫、南通、江陰

『江蘇教育概覽』より作成。

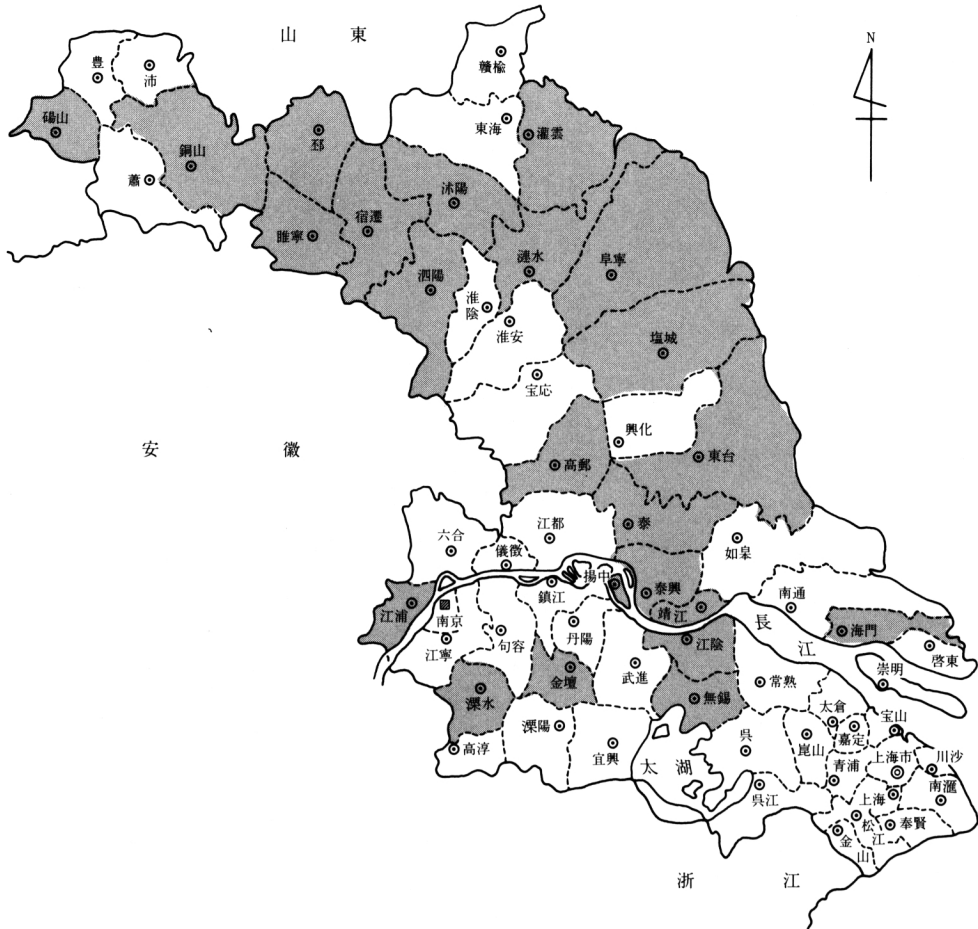
地図4 江蘇各県不就学率



- 60～65% 金山
- 66～70% 南匯, 宝山, 上海
- 71～75% 松江, 青浦, 嘉定, 武進, 江陰, 金壇
- 76～80% 溧陽, 句容, 奉賢, 川沙, 崇明, 崑山, 無錫, 宜興
- 90～95% 江浦, 靖江, 淮陰, 儀徵, 興化, 泰, 銅山, 豐, 沛, 碭山
灌雲, 沭陽, 贛榆
- 96%以上 揚中, 淮安, 泗陽, 阜寧, 江都, 東台, 高郵, 宝応, 蕭, 邳
睢寧, 東海

『江蘇教育概覽』より作成。ただし、小数点第1位以下を四捨五入してある。

地図5 江蘇省における私塾100校以上の県の分布



- 100～199校 溧水，江浦，金壇，海門，靖江，睢寧
 200～499校 無錫，江陰，泗陽，漣水，高郵，銅山，邳，宿遷
 500～999校 鹽城，灌雲，沭陽
 1000校以上 揚中，奉興，阜寧，東台，泰

『江蘇教育概覽』より作成。ただし、私塾の数についての報告がない県は分布の中に入れていない。

まとめ——私塾と近代学校

中国では清末に、多くの私塾が普及していた。近代学校に移行し、近代学制の浸透を支えていく私塾も少なくなかった。例えば清末に無錫県に設置されていた家塾・族塾の中には、民国時期にかけて私立学校として発展していくものがあった。その過程で開明紳士層や新興商工業勢力は、積極的役割を果たしている。また私立学校を新設し、近代教育普及に貢献する資本家もいた。一方、私塾は民国時期に入ってから大量に存在していた。民衆にとっては、学校では汲み上げられない要望を、きめ細かく保証したのが私塾だったのである。

しかし私塾は、為政者の側から見れば、近代小学校導入の阻害要因と映る。学校教育に組織されない膨大な層の存在は、政府にとつては大きな脅威であった。そのため一九三〇年代に入ると国民党政府は、私塾を積極的に改良することで、政権下に掌握しようとする。こうして政府の私塾体制化政策と、大衆の自発的教育要求のせめぎあいの中で、私塾は発展を遂げて行ったのである。

無錫の私塾を子細に検討してみると、塾師については近代教育を受けた者が多く、小学教師の経験者もいた。また民国時期に入ってから新設されたものも多かった。教授内容は近代学校のカリキュラムに近く、授業形態もクラス編成や班編成を採り入れ、集団的に授業を行う所が少なくなかった。

私塾と言うより、実質的には私立小学と言う方がふさわしいものがあつたのである。これらの私塾は、私立学校への過渡期にあると考えられ、清末以来の族塾から私立学校への発展過程と、軌を一にするものと考えられる。

私塾は清末民初の社会変動の中で、時代に適応し、新たなものへと自らを脱皮させていったと言える。近代小学と私塾との対抗関係の中で、私塾はより近代的な教育機関へと生まれ変わっていく。しかしそのことは、逆に私塾が学校教育制度の補完

という役割も果たすようになったことを意味している。

私塾の分布を、無錫県に関して見ても、近代小学校の浸透が比較的順調に進んだ地域においては、学校の無い辺鄙な小規模村落に分布して、私塾は、学校教育の補完的役割を果たしていた。

しかしその一方で無錫では農村部だけではなく、学校密集地にも私塾は分布し、小学校との競争が問題視されるケースもあった。また江蘇省北部では、私塾が小学校を圧倒していた。学校が普及しない代わりに、私塾が普及していったのである。

こうして江蘇省における近代初等教育浸透の過程は、近代小学と私塾との間における、補完と競争という緊張関係を軸に展開していったのである。江蘇省は、近代教育導入の先進地域であった。また国民党政権の膝元でもある。その江蘇省において、義務教育普及が強力に推進される民国時期に、伝統的な教育機関である私塾が多数誕生していったのは興味深い。

旧来の教育体系の基盤が強固なものであったからこそ、近代学校が入りにくかったとも言えよう。江蘇省教育庁のエリート中心的・近代的教育政策が、かえって民衆をして政府の施策に対する不信感をつのらせ、私塾の復権に向かわせた、と解釈することもできよう。こうして私塾は日中戦争を経ても存続し、中華人民共和国の建国まで、民衆の教育機関として重要な役割を果たしていったのである。

注

はじめに

- (1) 多賀秋五郎、「近代学制の成立の過程」、多賀秋五郎編著、『近代アジア教育史』、上巻、岩崎学術出版社、一九六九年、四頁。
- (2) 佟振家編、『清末小学教育之演變』、『師大月刊』、第二期、一九三五年九月、一二六—一二七頁。董宝良、『中国教育史綱(近代之部)』、人民教育出版社、一九九〇年、一二九頁。ただし家塾には個人経営の他、宗族経営のものがあり、義塾にも公経営の他、宗族経営のものがあ。各々の限界は不明瞭である。また家塾と言っても、実際には族塾であることもあり、名称だけでは判断しがたい。
- (3) 多賀秋五郎、「清末近代学制の地方浸透——福建省を中心として」、多賀秋五郎編著、『近代アジア教育史』、下巻、岩崎学術出版社、一九七五年、三一六—三六八頁。阿部洋、「清末の近代学校(一)」、「歴史評論」、第一七三号、一九六五年一月、四七—六六頁。阿部洋、「清末における近代教育の展開過程」、「九州大学教育学部紀要」、第八集、一九六一年、五三—六六頁。
- (4) 多賀秋五郎、「近代中国における族塾の性格」、「近代中国研究」、第四号、東京大学出版会、一九六〇年七月、二〇五—二四四頁。多賀秋

五郎、「清末科挙廃止前宗族経営の学校教育について」、『日本の教育史学』、第一集、講談社、一九五八年、九五—一二五頁。多賀秋五郎、「宗譜を通じてみた国家の教育方針に対応する族塾に関する考察」、『中国宗譜の研究』、上巻、日本学術振興会、一九八一年、五〇—五二三頁。

(5) 小川嘉子、「清代に於ける義学設立の基礎」、林友春編、「近世中国教育史研究」、国土社、一九五八年、二七五—二七七頁。小川嘉子、「中国近世の族塾について」、石川謙、「教育の史的展開」、五三三—五四九頁。

(6) 江蘇省教育に関する教育統計として本文で主に使用したのは、『江蘇教育概覧』（江蘇省教育庁編審室編印、一九三二年）である。その他『江蘇省最近教育概況』（江蘇省教育庁編、一九三〇年）も有用である。

第一章

(1) 翁之達、吳研因、「三十五年来中国之小学教育」、莊翰、賀聖鼎編、『最近三十五年之中国教育』、商務印書館、一九三二年、一頁。

(2) 阿部洋、「旧中国の教育構造」、小林文男編著、『中国社会主義教育の発展』、アジア経済研究所、一九七五年、一—三八頁。

(3) ところで義務教育についての取り組みとして、学部は一九〇七年に「各省強迫教育章程」を發布し、強迫教育（義務教育のこと）を提唱した。また一九一一年には中央教育会が開催され、四年の小学教育を義務教育とすることが議決されている。しかし崩壊直前の清朝には、義務教育を実現する余力は残されていなかった（前掲修振家編、「清末小学教育之演変」、一二六—一二七頁）。

(4) 多賀秋五郎、前掲「近代中国における族塾の性格」、二二五—二四一頁。

(5) 「私塾改良会章程」、舒新城編、『中国近代教育史資料』、上冊、人民教育出版社、一九六一年、一〇三—一〇九頁。

中華民国時期における近代学制の地方浸透と私塾

(6) 「直隸提学司通飭各属实行改良私塾文（一九〇七年）」、朱有璣主編、『中国近代学制史料』、第二輯上冊、華東師範大学出版社、一九八七年、三三〇—三三一頁。私塾改良のための規定が、直隸では一九〇七年、河南では一九〇九年、吉林では一九一〇年に、それぞれ出されている。また吉林では私塾についての調査が実施されることになった（吉林提学司札飭各所調査全境私塾情形列表呈報文）、『教育雑誌』、第二年第一〇期、宣統二年、三九頁。

(7) 「学部通行京外学務酌定方法併改良私塾章程文（付章程）（一九一〇年）」、前掲『中国近代学制史料』、三二〇—三二三頁。光緒三十三年後期における京師の私塾調査によれば、「簡易小学課程に照らして教育を行っている所はわずかに一二所、学生数三〇〇人」であり、一層改良を進めるため奨励金を出したという（『教育雑誌』、第二年第二期、宣統二年（一九一〇）二月初十日、記事一頁）。

(8) 「改良私塾章程」、前掲『中国近代教育史資料』、上冊、一〇九—一三頁。

(9) 沈頤、「論改良私塾」、前掲『中国近代学制史料』、三二四—三二七頁。

(10) 教育部編、『中華民国教育法規彙編』、一九一九年、一二四頁。その後一九一九年になると北洋軍閥政府によって「分期籌弁義務教育年限及進行程序」が發布され、期限を区切って義務教育を実施するよう各省は奨励された。また国民党政權下で一九二八年に開催された第一次全国教育会議では、「義務教育勸行案」が通過し、一九二九年以降、失学児童を二年間に二〇%ずつ減らすことが目標とされた。

(11) 学部総務司編、『第一次教育統計図表』、光緒三十三年分、各省二五—二六頁。学部総務司編、『第三次教育統計図表』、宣統元年分、各省八一—八二頁。地方レベルで見ても浙江省においては、一九〇七年に一〇八八所であった初等教育機関数が、一九〇九年には一八九〇所となり、一九二二年には六一〇三所に急増している（張彬編著、『浙江教育簡志』、浙江人民出版社、一九八八年、七二—七六頁）。

(12) 教育部編、『教育法令彙編』、第一輯、一九三六年、二六八―二七六頁。

(13) 邵爽秋、黄振棋等編、『中国普及教育問題』、商務印書館、一九三八年、六五頁。

(14) 前掲『教育法令彙編』、一九七―三〇三頁。「実施義務教育暫行弁法大綱施行細則」第三章では、中国における義務教育施行段階が規定されている。その骨子は以下の通りである。

第一期（民国二四年八月より二九年七月まで）

一、短期小学を広く設置する。一年制の短期小学は、九歳から一二歳までの失学児童を入学させる。二部制を採用し、毎日午前・午後に分けて三―四時間の教育を実施する。

二、各地の私塾に改良を加え、短期小学あるいは、普通小学の課程に従い教学を進め改良私塾とする。その優れたものは短期小学あるいは、普通小学に改める。

第二期（二九年八月より三三年七月まで）

一年制の短期小学を、二年制へと改めていく。また八―一二歳の児童を入学させる。普通小学は、短期小学に改組してはならない。

第三期（三三年八月以降）

二年制の短期小学を、四年制の普通小学とする。

また義務教育の実現を計るため、地域によっては保甲制を利用して就学督促が実施され、未就学児童の保護者に対して罰金（一―五元）が課せられることもあった。

(15) 教育部統計室編、『中華民國二四年度全国教育統計簡編』、一九三八年、五七頁。就学率は、各省において大きく異なっている。一九三〇年度の統計によれば、山西省は義務教育児童の就学率が六九・八％に達している（教育部普通教育司編、『民国一九年度全国初等教育統計』、一九三三年、図之部分一一頁）。これは全国平均の二二・一％と比べると、かなり高い。山西省では閻錫山の支配の下、政治的に安定し戦

乱が少なかったこと、山西省の独立と富強化の一貫として、閻錫山の政策に忠実な省民の育成が計られ、民国建国当初から初等教育普及に省政府が力を入れたこと、寒村にも小学校が建設されたこと等が、高い就学率の要因と考えられる（小林善文、『平民教育運動小史』、京都大学人文科学研究所共同研究報告、五四運動の研究、第三函⑩、同朋舎、一九八五年、九一―一八頁）。

このように国民党政府の登場後、初等教育の普及は順調な進展を見せはじめた。しかしながら一九三七年に開始した日中戦争によって、教育事業は挫折を余儀なくされる。一九三七年から一九三八年にかけて全国及び各省においては、小学校就学児童数が劇的に減少しているのである。戦争が小康状態に入り、また一九四四年、重慶政府が「国民学校法」（保甲制を利用し、罰則規定を設けて就学を督促）を制定したこともあって、四〇年代に入る頃から就学児童数は、再び増加に向かっている（教育年鑑編纂委員会、『第二次中国教育年鑑』、一四六二―一四六三頁）。

(16) 袁世凱、『特定教育綱要』、前掲『中国近代教育史資料』、上冊、二六四頁。

(17) 『教育部行政紀要』、全国教育行政会議記録（民国元年四月より四年二月）、三八―三九頁。地方の各省でも私塾に関して規定が出されている。安徽省では「私塾弁法五条」が、湖南省では「私塾暫行規定」が出されている。

(18) 「山東巡按使蔡儒備普及教育之新条陳」、『教育雜誌』、第七卷第四号、一九一五年四月一五日、記事三三頁。また浙江省では、私塾を積極的に私立学校へと改組していた。全国教育行政会議における浙江からの報告によれば、私塾の内すでに改良を行なった所（塾師は国文・算術等の教授を担当でき、教育学にも通じ、一年後に視学の審査を経て私立学校とすべき所）は、一〇四一所、学生数一万九六七四人であった。またいまだに改良を行っていないが、塾師の水準は一定レベルである所、五二四五所、学生数八万三六四九人。一方塾師の水準が低く、転

業すべき所は三八二三所、学生数五万四七五三人とされている（『全国教育行政会議各省区報告彙録』、一九二六年、浙江三頁）。

- (19) 林暉、「吾国一八年度教育統計」、(第一五表、一八年度全国初等教育統計—私塾)、『統計月報』、第二卷第三期、一九三〇年三月、三三一—四〇頁。

(20) T'ai-ch'u Liao, *Rural Education in Transition*, The Yenching Journal of Social Studies, Vol. 4—No. 2, 一九四九年、一九一—六七頁。山東省汶上県において一九三五—三六年にかけて実施された私塾についての調査は、当時の私塾について貴重な資料を提供してくれる。汶上県は山東省の南西部に位置し、米のほか小麦、とうもろこしを耕作する典型的な農村地域であった。人口は四三万九〇三五人、一三三六の村から形成されている。また人口の約九〇%が農業に依存して生活し、八〇%が自作農である。

清朝時代の私塾についての資料は殆ど無いが、光緒年間に汶上県志が編纂され、その中に私塾という語が見られる。一九三五—三六年の調査によれば二九村に六九の私塾が分布していた。Everyn Sakakida *Rawski, Education and Popular Literacy in Ching China*, 宗青圖書出版公司、一九七九年、一六三頁参照。

- (21) 中国文化建设協會編、『抗戦十年前之中国(一九二七—一九三六)』、五八二頁。前掲『教育法令彙編』、一九九頁。

(22) 前掲『(民国)二四年度全国私塾統計』、『統計季報』、第八号。

(23) 大森久治、『明治の小学校』、泰流社、一九七三年、二四四—二五六頁。同書では大阪の例が紹介されている。また三原芳一論文(『日清戦後就学奨励の諸相(二)』、『花園大学研究紀要』、第一八号、一九八七年三月、八一—一〇五頁)も参考となる。

(24) 明治政府は、「私学」に対して一八八〇年代以降、抑圧政策を採った。そのため潜伏し、統計数字に現れてこない私学も多く、「私学」研究は日本教育史研究の中では最も遅れた分野であった。しかし地方史研究の進展と共に、いくつかの研究成果も出されてきている(麓谷

次郎、「明治教育の確立と私学」、『日本史研究』、第一九九号、一九七九年三月、二二六—二五五頁)。伝統と近代の接点としての、私塾を明らかにすることは、日本や中国を含めてアジアの伝統的社会における、西歐式の近代学制浸透に伴う内部矛盾の過程を理解する上で、一つの重要な手がかりとなるであろう。

- (25) 前掲麓谷論文、一三七頁。

第二章

(1) 王樹槐、「中国現代化的区域研究、江蘇一八六〇—一九二六」、中央研究院近代史研究所、一九八四年、四八頁。清代における進士戸籍調査によれば、約一二%が江蘇省出身であり、江蘇省は常に第一位を占めてきた。王樹槐、「清末民初江蘇省的新教育」、『中央研究院國際漢文学会議論文集 歴史考古組』、下冊、一九八一年一〇月、一五七一—一五九七頁参照。

(2) 蔭山雅博、「アメリカ留学帰国者の社会的活動」、『米中教育交流の軌跡』、一九八五年、霞山会、七七—一二二頁。

(3) 民国政府は浙江財閥(江浙財閥とも言う。上海を基盤とする民族ブルジョア)と強力な関係にあり、その財政的支援の下に全国の統一が可能になった。江蘇、浙江両省は国民政府の比較的強力な指導下にあり政治的にも安定し、一九二七年から一九三七年に至るまでは、大きな戦乱も無かった。

(4) 前掲『中華民国二四年度全国教育統計簡編』、五六頁。小学校・幼稚園教師の中で、師範教育を受けた教師の割合は、江蘇省においては五九・四%に達している。これは全国平均(三三・六%)よりも高い。また当時就学率の高かった広東省は二九・九%、山西省は二五・三%に過ぎないのである。

(5) ただしこの就学率は、統計の取りかたに少々問題を含んでいる。江蘇の場合は、学齡児童の総人口比は一六・六%であるが、他省の多くは、学齡人口の統計が取られず、人口の一〇%を学齡児童数として就

率が計算されているからである。

人口一〇〇〇人あたりの初等教育就学児童数の統計は、学齢児童数という不完全な要素が入らないため、各省の初等教育普及程度の差異を理解する上で、より有効と考えられる。ただしここでも江蘇省は、全国第一六位に留まっている(前掲『民国一九年度全国初等教育統計』、二五頁)。

また江蘇省と広東省(一九三〇年度の就学率は全国三四省市中第一位、一九三五年度は全国二八省中第五位)との教育状況を県レベルで比べると、江蘇省はやや見劣りがする。両省の中で教育の先進地域に属する広東省台山県と、江蘇省無錫県とを比較してみよう。台山県は人口七三・〇万(一九四六)の地域であるが、小学校数一〇九五校(一九二九年度)、小學校生徒数九万三三〇〇人(一九三〇年度)、就学率は六五%(一九三二年度)であった(『台山県教育概況』、『教育研究』、第七二期、一九三六年二月、五五頁)。

一方、無錫県は人口九四・二万(一九二八)で台山県より多いが、小學校数三六五校(一九三〇年、以下同様)、生徒数三万四一四七人と台山県よりはるかに少なく、就学率も二〇・七%に過ぎなかった(前掲『江蘇教育概況』、第四部全省教育比較一四二頁)。

(6) 周仏海、「怎樣推進江蘇省義務教育」、『江蘇教育』、第四卷第九期、一九三一年九月、教育論壇一頁。

(7) 『(民国)二四年度全国私塾統計』、『統計季報』、第八号、国民政府主計処統計局編印、民国二五年一月、統計消息二一四頁。

(8) 陳果夫編、『江蘇省政述要』(自民国二二年一〇月至民国二十五年九月、教育二六頁)。

(9) ただし比較的厳密に統計がとられた江蘇省においても、金壇県のように県によっては、私塾学生を小學校就学児童数に算入しているところもある。

(10) 「上元県学校一覽表」、『教育雜誌』、第二年第三期、宣統二年三月初十日、記事二〇頁。江蘇省上元県においては、洋式学堂四八校、生徒

一七九三人に対して、私塾は二二六所、三四九七人上っていた。

(11) 前掲『全国教育行政會議各省区報告彙録』、江蘇二二二四頁。

(12) 許崇蓮等編述、『全国鄉村建設運動概況』、第一輯、下冊、正中書局、五二九―五九二頁。県によつては嚴格に私塾を取り締まったところもある。たとえば江寧県は、江蘇省政府の自治実験県として、行・財政改革が実施され鄉村建設の實踐が行われた地域である。一九三三年頃の調査では私塾七五〇所、私塾学童数は一万四二六〇余人であった。小學校と比べると、私塾数は学校数の八倍であり、塾師数は教師数の四倍、私塾学童数も小学児童数の三倍であった。私塾は、学校を上回る勢力だったのである。そのため警察を動員して私塾を取り締まったので、私塾数が減少した。一九三五年度には、私塾二六所、塾師二六人、私塾学童七五七人がいたものの、その規模は小學校に比べてはるかに少なくなったという。

(13) 『時報』、一九三三年八月一七日。江蘇省丹徒県では私塾が林立し、学校の学生が影響を受けたので、塾師の資格や教授内容が調査され、優劣をつけ私塾が取り締まられている。

(14) 『張宗麟鄉村教育論集』、湖南教育出版社、一九八九年、二八七頁。また民国建国時における南京の私塾については、「南京城外には初等小學校がわずかに三校であり、ゆえに私塾が異常に発達している」という報告が出されている(『時報』、一九三三年四月二四日)。また首都南京における一九三三年の調査によれば、全市の私塾数は五七四所、学生数は一万四〇〇〇人に上り、全市の小學生総数の半分に当たっていたという(李長伝、『分省地誌江蘇』、一九三六年、中華書局、二二一頁)。

(15) 周仏海、「江蘇教育最近之設施」、『教育雜誌』、第二六卷第七号、一九三六年七月、二五―三五頁。

(16) 前掲『江蘇省政述要』、二八一―二九頁。「江蘇省は、以前私塾教育に對して、長らく取り締まりを行ってきた。しかし各県に設立された小學校は、いまだ失学児童を收容しきれないし、(取り締まってし

まうと) 私塾を利用して義務教育を補完・推進することもできない。厳格に私塾を取り締まることは、失学の児童を増加させることになり、消極的な方法である。したがって積極的に私塾を改良する方法に改め、小学校の未設立地域の私塾に対しては取り締まりをせず、改良を加えて学校教育の理念に適合させ、義務教育推進の補助としていくものとする。……中略……私塾の改良は、公安及び自治機関職員が密接に関係するので、もし互いに協力して進めることができるならば、効果もさらに大きいであろう。本政府は各県県長に、管轄下の公安・自治機関職員が、できるだけ協力して進行するよう、監督することを命じた(同一八頁)。

当時私塾を積極的に活用すべきであるという議論も、盛んにされていた。「現在学龄児童において私塾の教育を受ける者は、学校よりはるかに多い。私塾を嚴重に取り締まり、期限を決めて閉鎖することを主張する者もいる。しかし不完全な教育でも、教育を受けないことよりは勝るのである。……中略……短期間に多くの教室を設け、教師を養成し、経費を増加させるのは、各地方の現状を少しでも知れば、不可能なことが解る。……中略……(私塾教師の)失業も、不問に付すことはできない」(「推广小学之捷徑」、『教育雜誌』、第一四卷第五号、一九二二年五月、教育評壇一一二頁)。

こうして一九三〇年代の江蘇省教育庁の政策において、私塾の改良と塾師の訓練は、重点活動の一つとなった(江蘇省教育庁、「本庁二四年度中心工作」、『江蘇教育』、第四卷第七期、一九三五年七月、一一四頁)。

「地方の人民は因習に深く捕らわれ、塾師はどうしようもないほど頑迷であり、徹底した改良は困難であった。しかし二年来、江蘇省教育庁は各地の行政当局に厳格に執行するよう監督したため、改良の成果は見るべきものがあつた」という(周弘海、前掲「江蘇教育最近之設施」、二五頁)。一九三五年度調査において江蘇省の私塾数は、全国第一位であつたが、内すでに改良を経たものは、二八・五%を占めて

いた(前掲「江蘇省政述要」、二九頁)。

(17) 劉百川、「鄉村教育実施記」、黎明書局、一九三六年、一二四—一二五頁。

第三章

(1) 殷惟蘇、「江蘇六一県志」、民国二五年、商務印書館、二七一—三三頁。無錫県政府無錫市政籌備処編印、「無錫年鑑」、一九三〇年、工業一—三二頁、教育一—八四頁。

(2) 杜聞貞主編、「中国人口 江蘇分冊」、中国財政經濟出版社、一九八七年、五三頁。

(3) 趙如疇編、「江蘇省鑑」、一九三五年、新中国建設学会、総説二九頁。王培棠、「江蘇省郷土志」、民国二七年七月、商務印書館、二四—二六頁。

(4) 清裴大中等修、清秦細業等纂、「無錫金匱志」、光緒七年、卷六学校。

(5) 無錫県教育局編、「過去之無錫教育」、「無錫三年教育」、無錫県教育局印、一九三五年八月。以下、無錫県教育に関する記述で特に出典を記さないものは、本書よりの引用である。大久保英子、「明清時代書院の研究」、国書刊行会、一九七六年、七一—二二九頁、一五一—一六二頁。

(6) 山下米子、「辛亥革命の時期の民衆運動」、「東洋文化研究所紀要」、第三七冊、東京大学東洋文化研究所、一九六五年三月、一一—二一八頁。波多野善大、「辛亥革命前における農民一揆」、「東洋史研究」、第一三卷第一・二号合刊号、東洋史研究会、一九五四年四月、七七—一〇六頁。また当時の郷紳層の動向として、市古宙三論文(「郷紳と辛亥革命」、「近代中国の政治と社会」、東京大学出版社、一九七一年、三三一—三六〇頁)が参考になる。

毀学暴動の背景には、教育税制の不平等がある。教育費は多くの場合田租(田畑に対してかけられる税金)に基ついていたが、田租は多くの場合、貧しい農民からは厳格に徴収され、郷紳層は見逃されるの

が一般的であった。特に江蘇省では江都県等において土地台帳が無く、税金は官僚が自分達の利益に基づき課していたという(丁卓人等、「抗戦前后江都小教界罷課索薪的回憶」、『揚州文史資料』、第二輯、中国人民政治協商會議江蘇省揚州市委員会、一九八二年二月、九一—二八頁)。

- (7) 阿部洋、「清末の毀学暴動」、多賀秋五郎編著、前掲『近代アジア教育史』、下巻、六九—一四一頁。阿部洋、「近代学校と中国農民」、『日本の教育史学』、第五集、一九六五年、三三—五七頁。阿部洋、「『東方雜誌』にみられる清末教育史料について」(上)・(下)、『歴史評論』、第一三七期(一九六二年一月、二三—三三頁)・第一三八期(一九六二年二月、三三—三三頁)。中村恒、「清末学堂設立をめぐる江浙農村社会」、歴史教育研究会編『歴史教育』、第十卷第一号、一九六二年一月、日本書院、七—一八五頁。
- (8) 前掲『過去の無錫教育』、『無錫三年教育』。
- (9) 錢鍾漢、「無錫光復志」拾遺、『無錫文史資料』、第三輯、中国人民政治協商會議江蘇省無錫市委員会文史資料研究委員会、一九八一年三月、九—三三頁。
- (10) 前掲『無錫三年教育』、統計三頁。
- (11) 江蘇省長公署編、『江蘇県教育視察報告書』、江蘇省長公署、一九四—九七頁。
- (12) 新亜書店編、『新国民年鑑』、新亜書店、一九二八年、教育二八—三〇頁。
- (13) 前掲『江蘇教育概覧』、第四部 全省教育比較一—四二頁。
- (14) 教育部、『第一次中国教育年鑑』、一九三四年、教育雜誌三五八—三六二頁。
- (15) 胡琰、「從胡氏公学到堰橋公学」、『無錫県文史資料』、第一輯、一九四四年一〇月、五一—六一頁。
- (16) 錢穆、「果育学校和江蘇省立第三師範学校」、『無錫文史資料』、第一輯、一九八六年七月、一三—四三頁。

(17) 龔漢良、「回憶民国時期無錫地区教育事業的一些情況」、『無錫県文史資料』、第一輯、四四—五〇頁。封溪中学は、一九三五年段階の資料には記載が無い。県立石塘湾小学校に移行した可能性がある。

- (18) 陳宝善、「無錫最早創办的小学之一」、『無錫文史資料』、一三輯、一九八六年一〇月、八三—九〇頁。
- (19) 鄒春座、「二、三十年代無錫紡織廠改革封建工頭制的闘争」、『無錫文史資料』、第一〇輯、一九八五年四月、七三—八〇頁。
- (20) 王錫麟、王泉海、管墨林、「匡仲謀与匡村中学」、『無錫文史資料』、第一輯、一九八四年一〇月、六一—七四頁。
- (21) 朱龍漢、「抗戦前無錫棉紡工業概況」、『無錫文史資料』、第七輯、一九八四年五月、五三—七八頁。
- (22) 前掲『無錫三年教育』、統計三頁。一九三五年の全国平均は一五・五%であった(『中華民国二四年度教育統計簡編』、五〇頁)。
- (23) 王懋功、「江蘇省政府情述要民国三四、三五年」、教育一八頁。
- (24) 前掲『無錫三年教育』、学校教育概況三三—三三七頁。

第四章

- (1) 侯鴻鑑、「對於江蘇最近教育狀況感言」、『教育雜誌』、第八卷第五号、一九一六年五月、言論七三—七七頁。私塾は改良を加え、ますます信頼されていた。一方淮海や蘇州等においては、小学校で読経料が実施され、学校の私塾化が進んでいたという。
- (2) 童家延、「無錫工人家庭之研究」、『統計月報』、第一卷第六期、一九二九年八月、一—五六頁。私塾が大きな社会的勢力であった要因として、調査分析の中で、一、労働者家庭は見聞が限定されており、新式教育の価値を知らない父兄が多いこと、二、私塾の方が廉価であったこと、三、労働者は子弟の教育に対して希望が低く、手紙を書け新聞が読める程度で良く、私塾で十分と考えていたこと、四、成人労働者が入学したのは、調査が実施される二〇—三〇年前であり、当時私塾の勢力が盛んであったこと等が、挙げられている。ただし、私塾の方

が小学校より授業料が廉価であるとは、必ずしも言えなかった。

ところで江蘇省句容県の場合も、私塾で学んだ層は、読み書き能力を持つ識字者中、大きな割合をしめていた。句容県は鎮江市近くの農村地域であったが、一九三四年の調査によれば、識字率は一一・三%であったが、識字者のうち学校教育を受けた者三二・三%に対して、私塾教育を受けた者は六七・七%に達していた(張心一、陶桓棗、莊繼曾、『試弁句容県人口農業総調査報告』、一九三四年、一一一一—一三頁)。これを浙江省蘭溪県における一九三五年の調査と比較してみると、蘭溪県では識字率は二一・八%で句容県より約一〇%高かったが、学校教育を受けた者六五・一%に対して、私塾教育を受けた者は三四・九%に留まっていた(前掲天野元之助、『中国農業経済論』、第三卷、二五二—二五三頁)。江蘇省句容県では、読み書き能力の形成において、私塾が学校教育よりも重要な役割を果たしていたと言える。

- (3) 前掲『中国現代化的区域研究 江蘇』、二六一頁。
- (4) 『無錫県政公報』、第四期、一九二九年六月一日、教育三頁。
- (5) 前掲『無錫三年教育』、工作一般一〇四—一〇六頁。
- (6) 前掲『無錫三年教育』、工作一般八八頁。
- (7) 前掲『無錫三年教育』、学校教育概況六一頁。
- (8) 顧倬、朱雲泉、王亮豊、陸渭民、『無錫第四区農村経済調査』、江蘇省農民銀行総行、一九三二年二月、一一—八二頁。
- (9) 安川寿之輔、『義務教育就学の史的分析』、『日本の教育史学』、第七集、一九六四年、一三—五六頁。尾崎ムゲン、『明治末年における教育の構造変化について』、『季刊社会思想』、二(四)、一九七三年二月、八九—一〇三頁。一般的に就学率に影響を与えたと考えられる要素には、経済的發展(生産力)、農産物商品化の進展度、寄生地主制の展開、都市化の進展等がある。つまり経済的に発展し、農産物商品化の進展度が進み、寄生地主制が展開しておらず、都市化が進展している地域では、就学率が高い。開原区北部では経済發展が遅れている他、これ

らの各要素において、南部よりも遅れており、就学率の低迷につながっていると考えられる。

- (10) 前掲『A. C. P. Liang 論文』。
 - (11) 舒新城、『民国一五年教育指南』、三六七頁。原載は『中華教育界』、第一六卷第四期、一九二八年四月。
 - (12) 李宛水、『広州市私塾調査報告』、『教育研究』、第七期、一九二八年一月、二三—二三八頁。塾師九六人に対する調査によれば、師範卒業一六人の他、高等師範卒業も三人いる。広州では一九二〇年代の初めに私塾一〇〇〇所があり、私塾において教育を受ける学齡児童は、学校で学ぶ者よりも多かった(前掲『推広小学之捷径』、『教育雑誌』、第一四卷第五号)。ちなみに塾師の中で清朝の挙人及び貢生(挙人は郷試合格者。貢生は、生員の中で学業優秀なため推挙された者であり、廷試を受け任官)は、八人であった(宮崎市定、『科挙』、中公文庫、六一頁。同『科挙史』、平凡社、東洋文庫四七〇、一一七頁、一一九—一二三頁、二〇—二〇三頁。オリジナルは『科挙』、秋田屋、一九四六年)。
 - (13) 中学生社、『中学生の出路』、開明書店、一九三五年、一二三—一四四頁。
 - (14) 葉聖陶、『一個練習生』、『抗争』、人民文学出版社、一九八五年、一六一—二九頁。
 - (15) 『十年來江蘇中等学校卒業生出路統計』、『教育雑誌』、第十七卷第四号、一九二五年四月二〇日、一一三—一六頁。
 - (16) 『周厅长視察無錫宜興教育記』、『江蘇教育』、第三卷第五—六期、一九三四年、一一—二四頁。
 - (17) 前掲『江蘇教育概覽』、六一—九頁。
 - (18) 前掲『無錫三年教育』、工作一般八八頁。
 - (19) 前掲『江蘇教育概覽』、六一—九頁。
- 『無錫金匱県志』の記載によれば、前述のように光緒年間までに家塾は八所、義学・義塾は九所あった。記載されている数は、民国時期

の私塾総数(一九三五年に五〇七所)と比較すると甚だ少ない。清末に存在した小さい私塾は、記載漏れの可能性がある。しかしながら同時に私塾数の増加は、民国時期に多数の私塾が誕生したことを意味しよう。

- (20) 前掲『無錫三年教育』、行政概況三三頁。
- (21) 前掲『無錫三年教育』、学校教育概況三七頁。
- (22) 前掲『谷論文』、一三七頁。
- (23) 蔣守正、蔣裕伯、「常武地区清末民初的私塾」、「常州文史資料」、第二冊、一九八二年一〇月、九六一—一〇〇頁。田中謙二、「旧支那に於ける児童の学塾生活」、「東方学報」、第一五卷第二期、東方文化研究所、一九四六年、八五—一〇〇頁。
- (24) 文教部学務司内地方教育状況調査班、『地方教育状況調査報告書』、康德三年度、一五五—一五九頁。日本占領下の東北三省で実施された私塾に関する調査によれば、私塾については「古来異常ノ発達ヲ遂ケ居タルモノノ如シ」とされていた。例えば樺川県においては公立小学校二五校、私立小学校六校に対して、私塾五〇所を有していた。私塾は一般的に、学齢児童がいながら付近に学校が無く、遠距離通学が不可能なため部落民の希望に応じて設置されるものであった。しかし三省は地理的な関係から南満州地方に比べて、教育・文化の水準が低く学校施設も見ることがなかったという事情もあり、私塾が学校を圧倒していたのである。
- (25) 外務省文化事業部、『中華民国教育其他ノ施設概要』、一九三二年、一〇八—一〇九四頁。
- (26) 前掲『中華民国二四年度全国教育統計簡編』、五一頁。「令知小学初級学級毎級学生以五十人為足額」、前掲『江蘇教育概覽』、六三頁。
- (27) 前掲『民国一九年度全国初等教育統計』、三五頁、四〇頁。
- (28) 前掲『江蘇教育概覽』、七一—七六頁。
- (29) 周漢成、「無錫教育事業今昔」、「無錫文史資料」、第八輯、一九八四年九月、九九—一〇六頁。

(30) 中華人民共和国においては文革後の一九八二年に、第三回人口センサスを実施されている。その調査結果によれば、非識字率は全国平均で三一・九%である。非識字率は全国の各省・各県間において一様ではない。非識字率が最も低い遼寧省は、一六・六%である。一般的に東北三省の非識字率は低い。全国平均よりも非識字率が低い省というのは、東北三省の外に、山西、広東、広西などである。その一方、最も非識字率の高いチベットは七三・二%である。遼寧省とチベットとの間には五〇%以上の偏差が存在する。

江蘇省の非識字率は、三四・六%である。江蘇省は経済・文化的に、発展を遂げた省の一つと考えられている。しかし非識字率を見るならば、全国平均よりも高いのである。

社会学者で、江蘇省呉江県の農村調査を長年にわたって実施している費孝通は、その著書の中で「教育の面で、私が一番心を痛めているのは、江蘇の文盲率が全国平均より高く、さらに呉江はその中でも高い方だという点である。理論的には、一つの地区の経済水準は文化程度に正比例するのだから、実際に今は引っくり返っているのである。そこにどのような法則性があるのかは研究に値する」と述べている(費孝通著、大里浩秋、並木頼寿訳、『江南農村の工業化』、研文出版、一九八八年、六三頁)。

第五 章

- (1) 俞子夷、『一個鄉村小学教員的日記』、上、商務印書館、一九二八年、二六頁、一四二頁。
- (2) 前掲『無錫三年教育』、学校教育概況四〇—四四頁。
- (3) 胡琰、「胡雨人先生軼事」、「無錫県文史資料」、第一輯、一九八四年一〇月、二二五—二三七頁。
- (4) 前掲『江蘇教育概覽』、四七九頁。
- (5) 前掲董家延論文。
- (6) 前掲蔣守正、蔣裕伯論文。

(7) 前掲『中華民國二四年度全國教育統計簡編』、五二―五三頁。江蘇省においては学齡兒童人口が絶対的にも相対的にも多い。一九三五年度の初等教育統計によれば、江蘇省における初等教育学齡兒童総数は五二万九千九百四十四人で、全国第一位である。また学齡兒童の総人口比は、一九三〇年度の調査によれば、江蘇省は一六・六％であり、河北(二一・八％)、湖南(二一・六％)、山西(二一・六％)、湖北(八・七％)等の各省よりも高い。

また江蘇省の句容県において、一九三三年に実施された人口調査によれば、人口の年齢別割合で、五歳から九歳は二二・七％、一〇歳から一四歳は一一・九％である(前掲『試弁句容県人口農業総調査報告』、一一八頁)。一方中国農村人口の年齢別割合についての民国時期の調査によれば、全国平均は、五歳から九歳が一・九％、一〇歳から一四歳が九・九％である(天野元之助、『中国農業経済論』、復刻版、不二出版、一九八四年、第三卷、一五九頁。オリジナルは、『中国農業の諸問題』、技報堂、一九五二年。原載は喬啓明、『中国農村人口結構及其消長』)。

これは句容県の調査であるが、江蘇省の若年人口が、全国平均よりも多いことを裏付ける一つのデータとなろう。こうした学齡兒童人口の多さは、教育事業の大衆的普及にとって阻害要因として働いていたのではないだろうか。

ところで江蘇省の清末から民国時期における人口状況を概観してみると、まず太平天国の乱で人口が激減している。従来江蘇省は人口過密地域で経済活動が停滞していた。しかし人口減少に伴って、民国時期かえって経済活動が活性化し、再び人口が増加していったのである。民国時期の江蘇省における総人口の推移を見ると、一九二二年の二八七二万人から一九四七年の三四一〇万人へと増加している(前掲『中国人口 江蘇分冊』、五〇頁)。

こうした人口の増加の要因としては、他省からの人口流入がまず考えられる。特に蘇州地区における人口増加は、おもに交通機関の発達

に伴う人口の流入にある。また北部の増加は自然増加に主に起因するものと考えられている(李国祁、『由蘇浙兩湖四川及閩粵七省都市人口状態論清末民初我國南方諸省的都市化現象』、前掲『國際漢学会議論文集 歴史考古組』、下冊、一五〇五―一五三九頁)。

(8) 前掲『中華民國二四年度全國教育統計簡編』、四七―五七頁。

(9) 広州の視察団は、南京や上海の小学校では教育実験を重視している」と、高い評価を与えている。「教育は革新の必要があり、実験を重視しなければならぬ。江浙は実験小学校を多数設置している他、実験の精神に富み活発で喜ばしいかぎりである」(広州市市立師範学校、『考察江浙教育報告書』、一九三二年、四頁)。

(10) 省立学校は、予算の多くを分配されていた。「県の教育経費総額は(江蘇省の場合)他省よりも多く、地方教育を進めるに当たってあまり困難は無いはずである。しかし本省のように経費の使いかたに無駄が多く、経費の徴収に問題があるところは無く、他省に比べて甚だしい。……松江中学(注省立)では一学級あたり毎年三八〇〇余元も教育経費が割り当てられている」(前掲『第一次中国教育年鑑』、丙編 教育概況四二六頁)。

また一年間の経費は省立無錫中学付属小学校では二万二九六八元(一九三二年)に対して、無錫県立河埒口小学校では二四〇元(一九三四年)に過ぎなかった。また一般に省立学校は、都市に設置されていた。

(11) 「令知小学初級学級每級学生以五十人為足額」、前掲『江蘇教育概覽』、六三頁。「およそ小学校において初等学級を設置するについては一律に学生五〇人を定足数とし、不足する場合は極力方法を講じて定足数を満たすようにしなければならない。各県督学、教育委員は規定に照らして、学生実数を調査し、もし定足数に満たない時は校長に働きかけ、あるいは施設が不良で定足数に満たないときには移転先を考え、閉校とすべきである」。

(12) 鄭世興、『我國近代鄉村教育思想和運動』、正中書局、一九七四年、

二二二—二二五頁。江蘇省では農村部の教師養成のための、郷村師範の設置が、全国に先駆けて行われてきた。人口の大部分を抱える農村部は、小学校普及の上で重要であるが、都市部と違って順調に進まないのが実状であった。また教師を養成する師範学校は、その大部分が都市部に設置されており、卒業生は一般的に農村に赴任したがらなかった。したがって農村部での教育普及のためには、まずそのための教師養成の必要があることから、江蘇省では一九二三年頃より、農村部を中心として郷村師範が設置されていったのである。

また江蘇省では陶行知によって一九二七年には、曉莊師範が設置された。その外、江蘇省教育学院（民衆教育・農民教育の指導者養成のための高等教育機関）が一九三〇年に設立され、無錫県に北夏実験区が、設置されたのである。

(13) 福武直、『中国村落の社会生活』、弘文堂、一九四七年、九〇—九四頁。

(14) 前掲『江蘇省鑑』、第八章、社会一七—二二頁。

(15) 前掲『江蘇教育概覧』、第四部、全省教育比較一—四二頁。

(16) 前掲『分省地誌江蘇』、二二二頁。

(17) 前掲『江蘇教育概覧』、七—三三頁。

(18) 費孝通著、大里浩秋、並木頼寿訳、『江南農村の工業化』、研文出版、一九八八年、一一九—一二〇頁。

付 無錫教育関係人物伝(民国時期)

・ 榮徳生

無錫県出身の大資本家。無錫に振新、申三などの紡績工場設立。また公益小学校等を出身の榮巷鎮に創設。

・ 華衡芳

数学家、科学者として著名な徐寿の友人。埃実学堂の校長。

・ 匡仲謀

貧しい家塾教師の家庭出身。後に上海に出て、商業資本家となる。匡村学校を創設する。

・ 胡雨人

県城の地主家庭出身。水利の専門家、教育者。胡氏公学の創設者。

・ 呉稚暉

举人。清末から民国初期にかけての革命家。商人の家庭出身。南菁書院の同級生には、俞復、曹棡などがいる。上海文明書局の総編集長。国民党元老。イギリス、フランスに行き、勤工儉学活動に参加。

・ 侯葆三

一八九八年、三等学堂の設立に参加。のち日本に留学し、弘文学院師範科で学ぶ。帰国後は埃実学堂、東林学堂で教鞭を執る。一九〇五年競志女学を創設し、師範、小学、幼稚の各部を開設する。また一九〇六年速成師範も設立。一九一二年に県立図書館の設立を提唱・推進し、一九一四年館長に就任。一九二二年にも県立女子師範(のち県立女子初級中学)の設立に尽力。

・ 高陽

唐文治の学生。アメリカ、コーネル大学留学。一九二二年、私財を投じて、私立無錫中学校を設置。一九三〇年、江蘇省立教育学院院長となる。

・ 周舜卿

小地主家庭出身。大平天国の乱の際、一家没落。上海で商売を学び、

中華民国時期における近代学制の地方浸透と私塾

無錫に裕昌製糸を創設。代表的商工業資本家の一人。周新鎮に、工場を建設し、鎮の建設に努力。また延弼中学も設立するが、その後、県立周新鎮小学校となる。

・ 徐寿

中国近代化学の先駆者。蒸気機関や爆弾を中国で初めて製造。一八七六年上海に格致書院を創設。

・ 錢基博

国学者、教育家。一九〇五年、理科研究会を組織。一九〇六年、家庭教師となる。一九一二年県立第一小学校で国文を教授。江蘇第三師範、清華大学等で教鞭を執る。無錫国学專修学校(後の中国文学院)校務主任など歴任。

・ 錢基厚

錢基博と双子。日本明治大学法科卒業後、小・中学教員を歴任。無錫県の教育視学となる。

・ 唐文治

進士。清末に外務部などで官僚として活躍。一九〇七年以後は教育活動に携わる。私立無錫中学の校長。無錫国学專修学校の院長となる。

・ 楊模

举人。広勤の経営者である楊芸芳の甥。洋務思想の影響を受け、埃実学堂を設立。

・ 俞復

地主家庭の出身。三等学堂の創設者の一人。中国同盟会に参加。上海文明書局を創設。無錫県民生部部長。

中国初期合作社史論

——辛亥革命前後から一九二三年までを中心——

菊池 一 隆

はじめに

- 一 協同組合思想の中国への流入
 - 二 中国における協同組合思想の受容形態
 - 1 合作主義者の各種思想等に対する見解
 - 2 合作社組織化問題に対する議論
 - 3 「冒牌」合作社の出現と上海合作連合会の設立
 - 4 生産合作社の現状
 - 三 国際協同組合運動と中国初期合作運動
 - 四 中国初期合作運動の実際的状况
- 注 おわりに

はじめに

中国合作運動は中国近現代史上、政治、経済、社会、教育諸側面で大きな影響を及ぼすと同時に、極めて重要な役割を担ってきた。例えば、華洋義賑会の一九二三年以降の信用合作社組織化、三〇年代江蘇省中心の合作社の飛躍的増大と各省への波及、鄉村建設運動における合作社の重要な役割、江西省「収復地区」における合作社利用、ソビエト区、さらに辺区での合作社推進、そして七七事変後、抵抗経済確立を目指した中国工業合作運動等々があり、中国近現代史を分析する際、看過できないテーマである。にもかかわらず、戦後における合作運動史研究、とりわけ辛亥時期から二〇年代の時期の研究は極めて少なく、遅々とし

て進んでいない現状にある。⁽²⁾ こうした研究状況を打開する意味でも、戦前の史料、研究業績⁽³⁾を再検討するとともに、辛亥革命前後から二三年までの時期を「初期合作社」（以下、初期合作社）時期と命名し、海外からの協同組合思想の流入から、五四運動を経て中国で初めて合作社組織化が行なわれた時期に焦点を絞り、論じたい。初期合作社を明らかにするために、①辛亥革命前後の協同組合思想流入の特徴と意義、②協同組合に対する認識と理論の発展、③五四運動との関連、④各種思想と実践問題との関連での協同組合思想の受容形態、⑤国際協同組合運動の關係とその特徴等の解明に重点を置き、特に⑥北京消費公社を除けば、ほとんど研究進展が見られなかった合作社の実態と内容を、新たな事実によって実証的に深め、同時に上海合作銀樓等のように従来とりあげられたことのなかった合作社（可能な限り表5に掲載）の発掘に努めた。いわば、本稿は中国合作運動の起點の考察、辛亥時期から二〇年代の初期合作運動の全構造、実態、特色を極力あらゆる側面から実証的に明らかにすることを目的にしており、同時に三〇年代、さらに私の従来からの研究、抗日戦争時期の工業合作運動と連動させることで中国合作運動史全体を再構築するための一環でもある。では、中国への協同組合思想の流入と受容形態、国際協同組合運動との関連、合作社の実際的情況等を順次論じていきたい。

一 協同組合思想の中国への流入

協同組合は清末から中国で知られていた。例えば、北京京師大学堂に留日学生が帰国して「産業組合」（当時の日本での協同組合の訳名）という課程を開設したとされる。⁽¹⁾ その時期は明確ではないが、京師大学堂の設立が一八九八年であるから当然それ以後となる。ただし、屈万里等主編『京師大学堂』にはそうした課程、科が開設されたり、もしくは講義があったとの記載はなく、⁽²⁾ 商学や経済学講義の中に含まれていた可能性もある。その他、当初、協同組合は「産業組合」以外にも「互助」「公社」「公会」「協会」「共済社」「共済会」「協作社」「協社」「合社」「合助社」、さらに「会社」等々に訳されていた。⁽³⁾ これらの名称が「合

「作社」に次第に統一され始めるのは、一九一九年一〇月上海国民合作儲蓄銀行が成立して「合作」という名称が実際に使用され、かつ二〇年七月『覚悟』等が「合作社」への統一を要求した以後と考えられる。⁽⁴⁾ なお、「会社」はすでに日本で company の訳語とされており、不適とされ、⁽⁵⁾ また「合作」と「互助」も次第に区別して使用されるようになる。例えば、范履吉はフランスでも「合作社」(cooperative society)と「互助社」(mutual aid society)に分けられておりとし、前者は「營業」的、後者は「博愛」的性格とした。⁽⁶⁾ このようにしてセレクトされていったのである。

では五四運動以前、協同組合思想ほどの程度、どのような形で、さらにはどのレベルまで紹介されていたであろうか。鄭林莊によれば、一九〇五年『法政叢編』(湖北法政編輯社)第三種『経済学』は協同組合式銀行が四種主要銀行の一つとし、〇九年 R・T・エリー (Ely) 著、熊崇煦訳『経済学概論』には協同組合の一節があり、その組織を論じ、さらに一〇年謝霖、李激著『銀行制度論』は「人民銀行」(信用合作社)に論及しているという。⁽⁷⁾ 実像に迫るためには、まずその具体的内容を押さえる必要がある。だが、残念ながらこれらは未見である。だが、鄭が箇条書きで示すその他の新聞、雑誌論文等は入手し得たので内容を検討したい。一二年四月二二日付けの『民立報』は、「消費組合は産業組合の一種」とし、「他の組合と異なる点は、その目的が組合員の消費上の利益を増進することであり、職業の如何を問わず、およそ独立の生計を営む者は皆加入でき、……(その)範囲が広いことが隆盛の原因」とする。その後、小売商との衝突など困難を指摘すが、人民の知識が高まった後、盛んになり、世界で最も盛んなドイツを見るにその社会のレベルを象徴しているという。かくして、それが設立されれば社会交易は少数豪商の手に独占されるに至らないとするのである。⁽⁸⁾ このように都市の消費協同組合を論ずるものもあつたが、ただ、この時期は中国が農業国家であるということを反映し、農業問題打開に大きなウエイトが置かれていた。すなわち、一三年には農林部(袁世凱政権下)『農林公報』は幾つかの関連論文を掲載、例えば一月潘詠雷「論農業組合為改良農務之要図」は「吾国農業組合の制度の發達で最も早期は井田制」と位置づけ、その後転変して「農業組合」の制度も見ることができなくなつたと慨嘆し、農業不振は小農制度に根ざしたもので、それを改良せねばならず、それ故にこそ外国の「農業組合」、すなわち協同組合制度を移植

したいと強調する。ただ英領カナダ、日本の北海道の方法はそのまま中国に適用できず、中国農業の状況を参酌して、「井田之遺志」を「師」とするとする。その後、「農業組合」の利点に言及するが互助・協力的な側面に限定し、かつ「富者は資本を以て勞力に代え、貧者は勞力を以て資本に代える」⁹⁾と述べる。すなわち、資本による支配を許さぬために、「貧者」であっても協同組合員になるためには原則的に低額株の購入（出資）が義務づけられ、かつ持株限度も決められているにもかかわらず、資本と勞働力を分離し、利潤追求をする株式会社と混同して解釈するなど、その理解は極めて浅薄であった。だが、三月「救済小農金融論」になると、不十分とはいえ内容的に大きな進展を見せ、具体的に「信用組合」（農工商など）「産業」に必要な資金を組合員に貸与、かつ貯金に便宜を図る、「販売組合」（組合員の生産物を仲買商人の手を経ないことによって、彼らの利益独占の弊害を防止する）、「購買組合」（産業、生活に必要な物品を組合が代って購入、組合員に転売する）、「生産組合」（物品生産、販売を目的とする）とそれぞれ区別して説明し、「この問題は軽視すべきでない」と再度強調した¹⁰⁾。同月、崔学材「産業組合之効用」もイギリスとドイツを例に出しながら農業上の危機克服は農業の「産業組合」と極めて大きな関係があるとし、「生産、販売組合」、「農業銀行」（信用合作社）によって中小農金融を維持、生産コストの減少、生産増大、「農工商業の相互調和」、「富強」を図れるとする。その後ドイツの協同組合の統計数字を示し、「ドイツの農業振興の由来する所は産業組合の効用がかくの如く著しい」と結論するのである¹¹⁾。また『中央商学会雑誌』も潘承業「信用組合論」を掲載した。これは「信用組合」の性質として中産以下の産業者の資金互助機関と位置づけ、その起源はイギリスとドイツで、両国において発達したことを述べ、その組織構造を、「信用組合組織化で我が最も研究すべき」組合員に関してその加入資格、権利と義務を述べ、その後、資本金、組織（総会。総理、会計、書記という経常職員。監理）、貸付最高額、利益配分（債権者への利子、経理費と職員報酬、準備金、利息配当）等を具体的にあげ、手堅く説明している。その効用として①これまで資金運用、信用利用を少数の資本家、財産家が独占してきたが、中下（産）社会にも信用経済の利益を普及させる。②軋轢、鬭争の要因たる貧富の格差の弊害を減少させる。③地方経済の独立を促進する。④中下（産）社会の貯蓄精神を鼓舞する。⑤「小民」（中産以下の人民）の道徳心を養成する。

⑥ 自助自治能力を養成し、「小民」の自立能力を發展させ、自由競争の經濟界に適應、生存できるようにし、それらの能力を日増しに發達させることで地方自治行政の基礎とするとし、⁽¹²⁾すでにこの時期から地方自治等を重視して注目される。

このように清末、とりわけ辛亥革命後、不十分ではあったが、中国思想界における開放の要求から西歐から協同組合思想を含む新思想が流入し、協同組合が紹介され始めた。これらの内容を実際に検討することを通じて以下の事実が判明した。① 鄭林莊はこの時期「心から合作を提唱する意思はない」と断じ、二〇年前後出版の何海鳴『中国社会政策』から提唱の意思はあったようである⁽¹³⁾とする。しかし、潘承業は当然、設立意思があり、潘詠雷も「輕視すべきではない」の言にも示される如く問題意識をもち、さらに上述の『民立報』の文章末尾の「記者誌」には「貧富の調停」には「共產を空言するものに固より勝る」と述べている点からも、協同組合を現実的なものとして認識していたことが看取できる。すなわち、二〇年前後からではなく、実際にはすでに一二、一三年段階で協同組合導入も考慮に値するとの意識が少なくともあったと見なければならぬ。なお、後述するように薛仙舟も一四年には合作主義を提唱していたとされる。② この時期の特色として、農村問題にかなりのウエイトが置かれ、その打開のために協同組合を導入しようとしていた点があげられる。とはいえ、都市の消費合作社もそれなりに重視され、その効用として豪商による中間搾取の抑止を強調している点は看過できない。こうした発想は五四運動以後の消費合作社重視の発想と共通したものをもち、地方自治の問題とともに、合作思想における辛亥革命期と五四時期の連動している部分と見なすことができるからである。③ 協同組合を実際に組織するためには、協同組合の効用を知ることがも大切であるが、むしろ協同組合の種類を知ること、とりわけ組織構造をどのようにすればよいかの問題であろう。その点で潘詠雷「救済小農金融論」、潘承業「信用組合論」は実践への初歩的な基盤を創ったという意味で重要であろう。このように、部分的とはいえ、辛亥革命期にすでに合作社実践への前提条件は出来上がっていたと考えられる。

では実践への転換はいつか。すなわち、五四運動前夜、広範な大衆に社会經濟的要求が潜在しており、具体的力量になり始めていた。時にパリ講和会議での中国の國際的地位の低さ、政治腐敗を知った知識人は国家の徹底的改造の必要を感じた。そこで

西欧の社会、経済、政治の状況、及び各種思想が辛亥革命以上に紹介された。特に各種社会主義、すなわち無政府主義、共產主義、国家社会主義が救国思想として討論されたが、協同組合主義もその一つであり、青年知識人に深く受容されたという⁽¹⁴⁾。とりわけ、五四運動以降の意識高揚の中で、単にスローガンを奏でるだけで具体的方法が少ないと自省の念が生じ、「実際」すなわち経済を重視する一団の知識人グループが形成された。そして金融中枢の合作銀行から着手、また消費合作社から将来の「民主」を創造することを呼びかけたのである⁽¹⁵⁾。

五四運動以後、実践への転換に先陣を切った朱進之（一八八八—一九二三）、徐滄水（一八九五—一九二五）は、資本主義の欠陥から生じる中小業者、労働者等の生活困難改善のために協同組合の組織化を主張した。

まず朱進之によれば、経済学等は往々にして資本主義を促し、その道を前進させるものである。ただ資産家に代って研究し、いかに労力を省いて最大の収益をあげるかのみを考え、最大多数の労働力に依拠する人は功労が報われることがいかに困難か。労資対立はここから生じると考えた。こうした発想の下で朱は「平民銀行」（信用合作社）を重視した⁽¹⁶⁾。朱は、我国の平民に対して特別な金融機関がなく、一大欠点であるとする。また日貨ボイコットの視点からもその設立意義を強調した。すなわち、日本からの輸入商品は多くが部品、小物で、僅かな資本があれば製造が困難ではない。勸業銀行が巨額の貸付を行なえば工場を設立でき、大規模なボイコットができ、「平民銀行」が一般の小工、小商を助ければ小規模なボイコット⁽¹⁷⁾ができ、かつ民衆自治、団結、相互扶助を増進できると主張したのである。

では「平民銀行」の組織形態はいかなるものか。朱の手になる、ドイツのシュルツェ（都市型信用協同組合）、ライファイゼン（農村型信用協同組合）⁽¹⁸⁾両型を参考にした「平民銀行簡章草案」（一九一九年八月）を作成した。それによると、(1)宗旨は互助、自助であり、政府の資本を必要としないが、その保護と提唱は必要である。(2)中産以下を組織し、非会員は借金できない。(3)会員は一定区域（一城市、一郷）に居住する中産以下の有識者。(4)一株は城市では二〇—三〇元、郷村では三—五元とし、会員には最低一株購入を義務づけ、多くとも若干株以上の株購入はできない。大会ではいかなる会員も「一権」（一票）を有する

だけである。(5)貸付は五角―五〇元。(6)期限は大体三―六ヵ月、長くとも一年であるが、農民は三―五年、あるいは五年以上に延ばせる。(7)借金には抵当は不要であるが、二人の保証人と用途の説明が必要である。(8)将来、一省に一連合社、銀行を有し、最終的には全国集中機関による事業の統一を図る⁽¹⁹⁾とある。その長所は、①地方貧困情況が一変する。②国民自治、自助精神、能力の増大。③貯蓄の奨励。④全ての人が生産に従事し、算盤で利益を得る者(商人)は自然淘汰される。⑤平民経済から平民教育、平民政治に達すると主張し、中華職業教育社、江浙両省教育会に共同提唱者になるよう訴えている⁽²⁰⁾。つまり、この草案は、対立面が指摘されることも多いシュルツェ、ライファイゼン両型を大胆に組み合わせることで都市と農村の双方に目配りしながら、都市、農村の状況の相違に鑑みて、一株の金額、貸付額、貸付期限等に差をつけ、双方に協同組合を設立することで、結果的に中国全体の中下層の経済基盤を確立しようとする野心的なものであったといえる。また、「全国集中機関による事業の統一」という発想も後述する上海合作連合会、そして三五年三月の全国合作事業を主管する実業部合作司、さらには同年秋の全国経済委員会下の合作事業委員会設立を予言する先駆的なものであった。ここでもその効用として「自治」があげられ、かつまず経済を重視し、それから教育、政治への意見は初期合作運動の特徴をなすものであった。

つぎに、徐滄水は長沙出身のジャーナリストで『民立報』の編輯、実業編輯社の経営等を行なった。一六年上海の南洋商業公学で講演。その後、二年間日本で経済組織を調査、帰国後『銀行週報』の主幹となり、協同組合関係論文を矢継早に発表した。なお、徐は当初「公会」、次いで「公社」、時には「産業組合」も使用したが、二二年四月から「合作社」の訳語を使用するようになる⁽²¹⁾。(1)それは経済界における資本万能主義に対して、中小農工商業者が大資本家に抵抗、自らの生存、安全を図るために生れたと⁽²²⁾し、合作社の業種にかかわらず重視する姿勢を示した。(2)組織は資本の結合ではなく、人格の結合で、営利の株式会社とは根本的に異なり、目的は会員の資金融通を扶助し、会員の事業を助長し、中産階級にとって収益大とした⁽²³⁾。(3)「生産公会」は労働者、手工業者が工場を建て、原料を購入、共同生産を目的に設置された。これは各種「公会」中、最も利点が大きい⁽²⁴⁾が、工場、機械等の巨額な出費を必要とし、かつ物価変動の少ない品目に限らざるを得ないなど、経営上、困難が多い。だが、小生産

者、労働者を資本家の地位に立たせ、収入を増大させる点を評価すべきとする。⁽²⁴⁾(4)「消費公社」は労働者間に留まらず、中産階級にも普及している点に着目するが、実務人材が少なく、また一般民衆に現金売買が歓迎されない等の困難に言及する。ただ、物価高騰による生活困難という事実、商人の暴利矯正の観点から、その必要性を力説する。⁽²⁵⁾(5)信用合作社は無産、中産階級の結合体で、①金融の偏りを是正、②無産階級が独立生活ができる、③社員は当地主義を採り、当地の資金で地場産業を開発して金融を豊かにする、⁽²⁶⁾という。かつ小商工業者に対人信用の貸付機関がないことを指摘、⁽²⁷⁾その打開策としても信用合作社を重視した。このように徐滄水になると、農村、農民問題にはあまり触れず、例えば「生産公会」も農業ではなく、工業生産協同組合についてであり、都市に大きなウエートが置かれることになる。すなわち、朱進之が農村も重視し、辛亥時期の協同組合思想を継承して「平民銀行草案」の中で発展させたのに対し、徐は都市重点へと転換を見せる五四運動以後の協同組合思想の先駆けとしての役割を果たしたといえる。なお、徐は五四運動以後も合作同志社の委員になったり、『平民』四四号にも原稿を寄せるなどの活動を続けている。

以上のように『銀行週報』中心に協同組合が論じられていた。この間、注目すべきもう一つの流れが形成されていた。それはアナーキスト李石曾が積極的に消費協同組合を中心にとりあげ始めたことである。すでに一七年に節約の観点から「協社」として消費協同組合に若干触れてはいたが、⁽²⁸⁾五四運動を経ると、「合社」と訳し、次第に熱が入り始める。とりわけ二〇年四月「社会革新之兩大要素」は協同組合に大きく踏み込んだ論説として看過できない。すなわち一切の社会革新に不可欠なものとして工会と「合社」をあげ、特にフランス、イギリスを例に出し、各種「合社」があるとはいえ、消費「合社」は「節省経済」を目的とし、資本家と労働者を一爐で溶かし、比較的簡単な上、最も発展させやすく、かつ堅固であるという。李の時期区分によれば、(甲)社会革新以前の時代—工会と「合社」は予備の職務を担い、大多数の人に社会改革の練習をさせ、その能力を増大させ、社会改革の中堅とする。(乙)社会改革過渡時代—工会と「合社」は生産と消費の予備をなし、新旧制度交替の交わりとなし、何らのパニックも発生させず、経済生活の中断の憂いも免れさせる。(丙)社会革新以後の時代—理想は実現し、工会と「合社」

の予備の任務と過渡の効能はすでに終り、新社会に適した制度を求め、李は社会革新の最も重要な点として、資本家・労働者の階級と生産者・消費者の区別を消滅させることとし、その意味で工会と「合社」を無視できず、社会問題を研究する者の注意を喚起したいというのである。⁽²⁹⁾

このように、工会と協同組合を関連させる発想、もしくは協同組合を工会の経済基盤とするとの意見は、李石曾のみならず、戴季陶や初期合作主義者にしばしば見られ、この時期の一つの特徴を形成しているといえるであろう。ただ李石曾の場合、思想、運動面で協同組合の重要性は認識しているものの、具体的にいかにして組織するかという面では弱く、実際に合作社を組織する場合、後述するように無政府主義団体の広州工人合助社は『平民』グループに指導を仰がねばならなかった。

これらより若干遅れて上海復旦大学教授薛仙舟（一八七八—一九二七、九）の影響下で実際に合作社を組織するための本格的活動が開始された。薛は一九〇一年カリフォルニア州立大学留学。〇五年ドイツのベルリン大学に留学し、銀行業務を実習するとともにシュルツェ、ライファイゼン両型を研究し、中国の貧民解放に役立つと確信した。そして米独留学の経験から資本主義発展の結果生じる貧富の差にも、階級闘争史観を中核とするマルクス経済理論にも批判的となり、「左右両思想の中間的大道」、協同組合思想を深く信じるようになったという。⁽³⁰⁾そして『復旦大学志』によれば薛は復旦公学ですでに一四年から合作主義を提唱していたとされる。⁽³¹⁾

では復旦大学から開始された合作研究・宣伝機関たる平民週刊社に論を進めたい。その創設は二〇年四月であるが、発起は一九年一月である。発起者の李栄祥、譚常愷、黄華表らが第一教室で二時間討論した結果、「平民」の観点から教育を提唱することにした。なぜなら李栄祥らには五四運動以後、文化運動が行なわれているが、専ら知識階級を重視する者が多く、「労働階級」を顧みるものが少ないとの認識があったからである。すなわち、文化運動は全民から着想すべきで、そのためにも教育を重視するとし、一種の宣伝方法として週刊を出版するのだという。⁽³²⁾また、薛も「社会改造は無内容な大衆運動からできるものではなく、『實力』から着手せねばならない」とし、そのために「週刊を発行し、一方で宣伝し、一方で実行する」⁽³⁴⁾ことで、結果的

にそれを担う知識人の重要な役割を強調するとともに、「実力」すなわち経済重視の姿勢を示唆し、かつ宣伝と実行の同時進行を打ち出した。

二〇年上海学生連合会が山東問題で罷課を提案、復旦大学もその列に入っていた。その罷課後の余暇を好機とすべく週刊発行の準備を進めた。何度も会議がもたれ、楊道映、黄華表が正副総編輯、劉啓邠、毛飛らが編輯、陸宝璜、李安が經理を担当することとなった。印刷は民国日報館に委託したいと考え、中文系主任教授邵力子に相談したが、同館は『星期評論』の印刷で忙殺され、代って救国日報館大華印刷所を紹介してくれた。⁽³⁶⁾問題は資金であるが、学生中心の組織であるから当然不足する。そこで李登輝校長に相談した結果、合作事業に熱心な教官湯松や邵力子が支援してくれることとなった。さらに李校長は教職員会議を召集、給料の五パーセントの献金を決めた。かくして毎月一四元を確保できることとなり、それを紙代と印刷費に八〇余元の外、郵送費、雑費に充てた。発行部数は二〇〇〇部。郵送費だけを取り、平民に新知識を注入するため、新聞代は無料とするこ⁽³⁸⁾とで普及を期すこととしたのである。

かくして四月第二回準備会が開催され、復旦大学内に平民週刊社が成立した。そして合作主義と労働界の連繫を目指し、『平民』発行を五月一日メーデーに定めた。その発刊詞には「救国運動が継続して高まる時に当たり、平民の叫びは恰も春雷の啓蟄の如く『自由』『平等』『博愛』等も光明を放つであらう」とし、「社会は個人の集合体で少数の手で改造できるものでもなければ、あるいは独自に大衆を発動し、一派を打倒しても目的を達成できるものでもない。最善の方法は多少の学識を平民の頭脳に紹介し、各個人に人生の観念と互助の原理を明確に理解せしめるにこしたことはない。その時、罪悪の社会は自然に崩壊する」⁽³⁹⁾との認識に基づいていた。平民週刊社には民衆への知識注入と濃厚な経済重視の姿勢が貫かれており、その宗旨には「社会改造の大意は大体①教育②経済である。この二つの中から『経済問題』を選び、週刊の主義とする。欧米流行の『合作主義』を経済改造の手段とし、一方で宣伝し、一方で実行する」⁽⁴⁰⁾とあった。『平民』は一〇号まで刊行したが、夏休みに入り、編輯員の大半が帰郷したため停刊したが、各方面から出版要求の手紙がきた。また、薛が香港から戻り、「持久精神」「服務精神」の欠如を批

判した。この時邵が『覚悟』の読者に合作事業の重要性を喚起するため、『覚悟』を停刊し、その代りに『平民』を『上海民国日報』副刊として民国日報館で印刷することを了承した。同館から見れば、『星期評論』も停刊となつていたので刊行を許可したという事情もあった。邵の尽力で二五〇〇部の紙代だけを支払い、印刷費は不要という好条件であつた。⁽⁴¹⁾

『平民』一三号は合作主義の原則を普及する努力をしている。信条は(1)社員(の権利)は持株数によらず一人一票、(2)剰余は各人の消費に比例分配、(3)全ての取引は現金等で行なう、(4)教育事業は合作主義拡充を目的とする、(5)値段は市価より低く押さえる、(6)合作社設立後、近隣各社と連繫、最終的には合作国家、及び世界合作連盟の目的に到達する。また、効用は①金銭貯蓄の好方法、②労働者が資本家に戦勝し、資本主義打破の利器で、平和的で、かつ継続力がある、③一方で物価を下げ、他方で購買力を高める、④男女労働者が社会を改造し、工業を革新する知識と技能を訓練できる、⑤国際合作により世界和平を実現できる、⑥全ての人は共同福利、真の平等、真の民主を享受できる、⑦広範な平民教育ができる等々であつた。⁽⁴²⁾

学期が始まり、今後の進め方が討論された。この時、教職員の多数が自由献金を主張、その結果三〇余元しか集まらなかつた。このように多くは合作主義の必要性を深く認識しているとはいえない状況であつた。かくして学内補助金を掻き集めても五〇元に過ぎ、節約することであらうじて社を維持しえた。その他、原稿不足等の困難もあつたが、とりわけ問題であつたのは二〇年一月突然郵送できなくなつたことである。その原因は軍閥政府が合作主義を危険思想、すなわち無政府主義、共産主義の一種とみなし、妨害したことにある。⁽⁴³⁾ただし、この間も業務を続行した。

二一年二月六日平民週刊社から平民学社への改組が行なわれた。提案者は余愉、王世穎、侯厚培らであつた。その意見は、平民週刊社が新聞発行機関のまま、社員も復旦大学関係者に限られ、合作主義も十分発展しないことから合作研究、宣伝のみならず合作社組織化を本格化するためにも拡充の必要があるというものであつた。⁽⁴⁴⁾その背景には、「議論多く、実行が少ない」⁽⁴⁵⁾との反省があつた。その結果、(1)宗旨は合作主義の研究、平民教育の提唱、平民経済の発展とされた。(2)上部機構として総幹事、書記、会計を設けた。(3)組織は図書部(合作社関係図書の購入、閲覧)、合作購買部(文具、書籍の代理購入と販売)、出版部

(編輯科は週刊、叢書の二系、経理科は同部の出納管理)から構成される。(4)社員は入会費三角と半年毎に「常費」(期間毎に払い込む会費)三角を納める。(5)大会は半年毎の開催で職員を選挙する⁽⁴⁶⁾。なお、職員の兼職を可能とするのは専任が少なかったことの反映であろう。

この後、平民学社は上海のみならず、湖南、広東、四川等の各地の合作社組織化に理論、実践両側面で大きな影響を与えたとともに、二二年一二月上海合作連合会設立に尽力、かつ国際協同組合問題(一二月)、婦女合作問題(二三年九、一〇月)の特集号を組み、積極的に活動を続けた。同時に社の整備、拡充も継続している。二三年三月合作購買部拡充の討論後、選挙があり、総幹事許紹棟、副総幹事余愉、端木愷、會計沈国勳、中文書記張耀参、英文書記董志一、出版部主任毛飛、図書部主任陳承蔭らを選出された。同時に(1)株主は平民学社員に限る、(2)一株二元、利息年六厘、(3)物品購入の際、一割引等も決定されている⁽⁴⁷⁾。六月には平民義務学校の設立、平民合作図書館の拡充が討論された。なお、この時期『平民』一部の購読料として五角をとることとなり、販売所も増大し、上海の同社合作購買部、民国日報館、職工合作商店、さらに武昌の時中合作書社で販売されるようになった⁽⁴⁸⁾。

二四年には軍閥からの防衛、農労接近から政治運動に参画しようとする傾向が著しくなる。その背景には、三民主義と農工政策が普及しているのに対し、合作運動は政治に参加も援助もせず、農労と分離しているが故、成果があがらないとの認識があつた⁽⁴⁹⁾。にもかかわらず、『平民』一九四期の宣言は、軍閥の弾圧を恐れ、合作社と農労の関係を指摘しただけであつた。こうしている間に九、一〇月江浙戦争となり、上海は安徽派何豊林の支配となり、国民党は公開活動ができなくなり、国民党との連繫を模索していた平民学社もそれに連動した形で閉鎖してしまつたらしい⁽⁵⁰⁾。かくして初期合作運動は中枢機関を失うことになる。

表1から『平民』掲載のテーマを見ると、幾つかの傾向を見いだせよう。合作社関係の広範なテーマを追求している。合作総論が多いのは当然として、協同組合史が五〇本もあり、欧米の歴史から中国合作社の方向を見出そうとしていたこと、消費合作社重視、海外協同組合との連繫の模索、合作討論を通じて合作社とは何か、中国にいかに対応させるか等の議論が真剣に行なわ

表1 『平民』掲載記事統計 (1920, 5—1924, 1)

種 別	本数	種 別	本数
合作総論	50	海外協同組合団体	17
信用合作社	22	婦女合作社	7
消費合作社	41	合作雜記	16
生産合作社	17	信用合作社実状報告	9
農業合作社	32	消費合作社実状報告	13
協同組合史	50	生産合作社実状報告	5
合作教育	7	合作宣伝	22
合作社法研究	8		
合作討論	32	計	348

(出典) 伍玉璋『中国合作運動小史』1929年、30頁。
 なお、文学、科学等は除外。

れ、かつ八本と少ないが当初から合作社法制定を目指していたことが看取できる。

平民週刊社(学社)の刺激を受けて、同時期、類似の機関が次々と設立されている。中国ではほとんど知られていない協同組合を普及させるためには、まず研究、宣伝から行なわねばならなかったからである。例えば上海合作同志社、湖南合作期成社、上海職工クラブ、四川成都普益協社、江蘇無錫合作研究社、さらにアメリカに中華合作協進社と実業益友社があった。史料の關係から内容にもある程度踏み込める数社に絞ってその実態を論証したい。

まず第一に上海合作同志社は経費の点から復旦大学内に設置され、二〇年二月二日上海靜安寺路の寰球中国学生会で成立大会を開催した。出席の男女四〇余人。まず主席陸思安が経過、状況を報告し、さらに戚其章、朱承洵らが合作同志社を經濟改造の先駆とすることを発起した。社員はすぐに七〇余人に達した。⁽⁵¹⁾ 章程は以下の通り。(1) 宗旨は、合作主義の研究、合作事業の

提唱、合作人材の養成。(2) 組織は、本社社員が委員九人を公選し、その委員によって委員会を組織し、本社は一切の事務を執行させる。(3) 社務—(イ) 蔵書室の設立。各種合作主義に関する書籍を収集し、社員の研究に供する。(ロ) 編訳。各種雜誌、書籍を編訳し、印刷品を刊行して合作主義を広める。(ハ) 合作主義と合作事業の重要性を講演し、国人の注意を喚起する。(ニ) 各方面からの質問に回答する。(ホ) 各種合作事業を創設、援助する。(ヘ) 通信処を徐家匯の復旦大学内に置く。⁽⁵²⁾ 会費は二角の予定が四角となった。委員には、薛仙舟、程婉珍、陳果夫、徐滄水、陳端、邵力子、毛飛、陸思安、李安の九人が選出された。この時、楊譜笙が自由献金を呼びかけ、薛は一〇〇元、陳果夫、楊譜笙各五〇元、陸思安一〇元、程婉珍、邵力子、費哲民、徐滄水、毛飛各五元、その他二、三元であった。討論の結果、①委員長を設けず、陸思安、李安、毛飛の3人を事務委員兼細則起草委員とする。②海外協同組合の書報を集め、合作図書室を創設する。③合作社各種章程を起草し、国民合作儲蓄銀

行報告書を編纂する。⁽⁵³⁾

二二年五月同志社は寰球中国学生会で春季全体会議を開催した。薛の報告後、学生消費合作社の組織化問題が討論された。その管理人材が得難いとの問題も提起された。徐滄水は同志社と消費合作社の関係を論じ、同志社はただ提唱の地位に立つだけで、その成立後は一切の社務は合作社員の自由管理にすべきだと主張した。また陸思安は朱承洵を同志社代表として上海各校と消費合作社設立を交渉させるべきと述べた。邵力子は同志社が準備委員を推挙し、消費合作社の詳細な計画を立てるなど拡充を期し、かつ教育用品に限定することが危険が少ないとした。その他、張度と下燕侯が中国消費合作社卸売総社の名義でアメリカ各地の書店等と交渉し、協同組合関係の書物、彙報を集めているとの報告もあった。⁽⁵⁴⁾このような熱心な議論が行なわれたにもかかわらず、原因不明であるが、この後、社員が四散してしまい、社務も停滞したという。⁽⁵⁵⁾平民学社と人物、業務が重なり、存在価値が弱い。後述する「冒牌」と批判された「合作銀行」創出の母体が同志社の可能性があり、それらを要因にしていたのかもしれない。ただ同志社設立の刺激を受け、各地に研究合作社、消費合作社が次々組織されたとされる。⁽⁵⁶⁾

第二に上海職工クラブは王效文、解受伯の発起で二二年五月に設立された。すなわち、その契機は、王が『時事新報』に「職工俱樂部組織之必要」を書き、次いで解が同紙副刊の『合作』創刊号に「クラブ組織は資本制度の高圧下に生活する職工が……自衛の結合を行ない、互助精神をもって群体の幸福を図り、合作原理を応用して各個人の精神上、物質上の緊急の需要を満足」⁽⁵⁷⁾させようとの呼びかけに応じて設立された。九月には江湾鎮で公開の第一回合作講演「平民与合作」を開催した外、職工合作商店を経営したり、補習学校を運営して平民教育を提唱する等の活動を行なった。後にクラブ内は職業紹介、合作、教育、遊芸、庶務、出版など九科に分かれ、委員も六三人となったが、過剩気味で、組織も繁雑、業務も統一できなかった。そこで一〇月臨時大会を開催、改組し、合作主義の実行を事業の第一とし、平民教育の発展、失業職工の救済を目的とした。業種は合作工廠、合作銀行、合作商店、合作保険、合作通信社、合作宣伝講演団、合作寄宿舎であった。こうした施策を実施したが、進展せず、二三年二月頃には皆クラブ費を納めることを願わなくなった。そこで基金一〇〇〇元を募集し、それを設備費とすることを議決

した。また、『時事新報』の「学燈」で合作事業の専門的宣伝を行なったり、一部クラブ員で合作研究社を組織したが、基金が思うように集まらず、事業は停頓した。⁽⁵⁸⁾

第三に成都普益協社。その前身は聚興誠銀行員が組織した普益閱報室で、これは学問界、出版界が五四運動後、民衆指導を行なっていないことに鑑み、社会教育の一環として閱報室を公開し、民衆を喚起しようとして設立された。その後、甘煥明、馮月樵が引継ぎ、合作社に改組、その目的を合作主義研究、合作事業の提唱、社会教育の発展に置いた。かくして二二年六月普益協社が成立し、事務を書報、出版の両部に分けた。運営資金は社員の定期献金と自由献金で、書報収集は社会の寄付で賄った。四年間で基金は五〇〇元となり、収集した書報も計一七〇〇余冊となった。出版面では不定期刊を五回（第四号は国際協同組合特集号）出版し、かつ『重慶民報』副刊として『合作潮』も出し、積極的に合作主義を鼓吹したが、合作組織に対する意見の相違（詳細不明）から株主の『重慶民報』と衝突し、『合作潮』は僅か一〇期で停刊した。⁽⁵⁹⁾その他、後述の農工合作儲蓄社の工作にも参与している。

第四に無錫合作研究社は二三年一二月『平民』一八四期に宣言を発表した。それによると、「資本主義の發達以來、有産階級は常に社会經濟の全権を掌握し、無産階級は有産階級の支配下に立たされて、つぶさに種々の不良な待遇を受けている」ことを前提に、そうした中で「合作運動は近世の最も良善、平等な社会運動である。このような組織は……大衆の能力を集め、必要な生産と分配を自己処理する。このような組織の利益は一方で……無産階級の經濟能力を發展せしめ、他方で平均分配により種々の不平等の禍根を消滅させ、これを拡大し、世界を永遠に和平ならしめる」という。⁽⁶⁰⁾その後、欧米各国の協同組合の發展に注目し、それに対して中国合作事業は「幼稚」と嘆き、それ故宣伝に従事し、他方で合作原理を研究し実行の準備とする、⁽⁶¹⁾というのである。また社章によれば(1)宗旨は合作原理を研究し、早日実行する。(2)社員は平等で社長、部長はなく、書記が一切の職務を担う。(3)経費は全体社員の負担で(イ)入社費一元、(ロ)年一元二角を二期で分納、(ニ)全体社員議決による臨時費によって構成される。(4)集会は常会、大会、臨時会等。⁽⁶²⁾さらに社報を六月と一二月に発行するとしたが、同社のその後の進行状況、解散日時は不明で

ある。

では海外のものはどうか。二〇年薛仙舟がアメリカ滞在中、ニューヨークで華僑と組織した中華合作協進社がある。宗旨は「平民主義」に基づく互助精神の提唱、経済発展による中国国民の幸福増進であった。社は三部に分かれ、(1)言論部は編輯、講演二科からなり、生計知識を注入、合作の意義を明らかにする。(2)調査部も二科からなり、中国内科は国民生計、物産情況の調査、国外科は海外協同組合と貿易情況の調査。(3)実行部は中国内で合作社を組織、普及させる、⁽⁶³⁾としている。彼らは『平民』の刊行を当然知っており、中国内外の人々と合作事業の早期実現を期していた。⁽⁶⁴⁾協進社との関連は不明だが、二二年頃、実業益友社の総社も同じニューヨークに設立されている。これは卞喜孫がワシントン大学関係の留学生を組織したものである。(1)宗旨は(イ)農労商同志と連繋、合作互助精神の提唱、(ロ)実業緊急問題の研究、(ハ)中国内の実業発展を図るとある。(2)社員は(イ)名誉社員(実業界で声望ある者)、(ロ)責任社員(専門学校、大学卒以上で経験豊かな者)とあり、上層、高学歴者を対象とし、会費は半年一ドル、もしくは一元であった。社員は計一人で、書記は卞燕侯、卞喜孫兄弟である。卞喜孫は復旦大学卒、ワシントン大学商学士で、この時コロンビア大学修士課程に在学し、教授ホブソンの指導で午前中学習し、午後オウエン国家銀行で実習していた。他社員の略歴を見ると、鄭健峰と鄭鐘圭は清華学校卒、ワシントン大学商学士でコロンビア大学修士課程在学中。傅耀成は復旦大学卒、ワシントン大学商学士でハーバート大学修士課程在学中。徐志禹は清華学校卒、ワシントン大学商科在学中。郭炳照は香港大学卒、ワシントン大学商科在学中、李鍾秀は山東中学を経てワシントン大学商科在学中。⁽⁶⁵⁾このように復旦大学、清華学校からワシントン大学を経たり、在学中の者が多い。当然、復旦大学卒の場合、『平民』と薛の影響が考えられる。また清華学校卒等の場合、ワシントン大学で卞喜孫の影響を受けたと推測されるが、当時、清華学校には「售品公社」という消費合作社的なものがあった。⁽⁶⁶⁾その影響を受けている可能性もある。ともあれ彼らは(1)アメリカ協同組合の研究、(2)合作原理、方法に基づく商品輸出発展計画、(3)協同組合等に関する書籍の翻訳に取り組んでいた。そして、中国合作主義者との通信を望み、国民合作儲蓄銀行の進展状況にも関心をもっていた。⁽⁶⁷⁾

二 中国における協同組合思想の受容形態

1 合作主義者の各種思想等に対する見解

第一に、合作主義と社会主義、共産主義、無政府主義。協同組合思想は救国思想の一つとして導入された。そこで、同様に救国思想として導入された社会主義、無政府主義との関係を明らかにしたい。毛飛は以下のように主張する。合作主義が「資本主義と社会主義の中間に立ち、『和平』『調和』の手段で平民経済（の問題）を解決し、現在の社会秩序の基礎との間に危険な衝突を発生させないようにさせる。……しかし社会主義はそうではない。その段取りは極端に走り、『打破』『打倒』『排除』等々の刺激的な言葉、過激な手段から離れられない」とし⁽¹⁾、合作主義があれば(1)階級主義を一掃し、奴隷を釈放し、消費者が生産者に操縦されないようにし、労働者を資本家から独立させる。(2)現在の私利による競争主義の弊害を免れる、とする。そして「中国の経済組織改造にはまず中国の資本主義がまだ未成熟なことを知らねばならない。大会社、工場は開設されたばかりで、また幾つかの大商業港があるに過ぎない。(こうした状況下で)激烈な手段を用いる必要があるであろうか？……簡潔に言えば、中国経済（の困難）は専ら『分配の不平等』だけにあるのではなく、最大の原因は『生産力不足』にある」とし⁽³⁾、社会主義、無政府主義の如く中国の経済状況を無視した形での激烈な手段を用いることは不要で、生産力を増大させながら分配の公平を図る合作主義が、最も現在の中国の経済改造に適しているというのである。その上で「合作主義は現在の中国を補い、社会主義は将来の中国を補い」、ソ連を例にとれば社会主義と合作主義は現在、将来にかかわらず融和の余地があるとするのである。⁽⁴⁾このように両主義は手段は大きく異なるが、本質的に敵対するものではないと考えていた。かくして、自らの主義の絶対的優位性にのみ固執し、他を論破対象と見なすことの多い他主義者に比して極めて柔軟であった。「合作社は数多くの（社会改造の）方法の一

つに過ぎない」故に、「『社会主義』と『無政府主義』には『研究』の態度をとり、『混合』も『排斥』もしない」と。

毛飛の論調にも若干見られるが、合作主義を資本主義から社会主義への過渡的手段と明確に位置づける意見は多かつた。例えば、陸宝璜は、工業未発達、帝国主義侵入下の中国では合作事業が労働者階級の生活を維持せしめ、資本運用も良く、中国を資本主義から社会主義に進めるのに最も適当な過渡的手段とした⁽⁶⁾。また于樹徳も、人民のほとんどが社会主義が何か分らず、いかなる社会主義を実行するにも少数の知識階級（もしくは武力階級）が中心となる。だが「中心階級」がいる以上、徹底した社会主義は実行できず、私有財産、自由競争も免れない。そして社会主義は遠い将来である。その過渡期に臨む臨時救済の社会政策こそ調和、人民の自助互助の合作社であると⁽⁷⁾した。

合作主義は無政府主義等と目的、理想は同じとの立場も多かつた。例えば蔣在鐘は、欧州の産業革命後、人類の不平等、社会危機は深まったとし、物質文明と私有財産がその悪果の原因とする。これに対抗する形で各種社会主義が生れたとし、それぞれに批判を加える。無政府主義は呉稚暉を例に出し、極端な個人の自由と幸福を主張、国家、権力等は一切否認し、論調が高すぎ、実行が容易でない。共産主義は周知の通り生産力と生産関係から論理を導きだし、理論的にはプロレタリア独裁段階を設定するなど、共産主義に至るまでの段階論的発想があるのだが、蔣に言わせれば、共産主義は社会進化を全て唯物史観で観察し、「教育」「経済」条件の整うのを待たずに、直ちに共産主義国家に変えようとし、早急過ぎ、これも今日適当な手段ではないという。同様にサンディカリズム、ギルド社会主義を批判、不十分な所が多いとし、合作主義だけが現経済制度の弊害解決の能力を持っているとするのである。すなわち、十数人を一カ所に集め、直ちに合作主義の実験ができ、平民経済を解放できる。そして蚕食漸進の方法で共産主義、無政府主義の理想社会に達することもできるのだ⁽⁸⁾、と。

その他、二三、二四年頃になると、軍閥の弾圧を恐れ、合作社無害を強調するものが増えてくる。例えば、『東方雑誌』二〇卷七号は「資本主義は良くなく、社会主義もやり抜くことができず、ただ合作主義があるだけである。……合作は資本主義に反抗せず、社会主義に違反しないのみならず、政府を妨害しない。合作は平和なもので、いかなる人もどこでも行なえ、何ら危険

はない⁽⁹⁾」とするのである。

第二に、合作主義と労働者、ストライキ。合作主義者は当初から労働者を重視し、それとの連繫を模索していた。労働者解放を一つの重要な柱と考えていたのである。倪鴻文は「年来、少数者が次第に目醒め、環境に甘んぜず、一方で労働者は束縛から自己解放しようとし、他方で改造に熱心な者が随時指導しようとしている。知識人、社会主義者、合作主義者の責任は日々重大である。……合作主義者は生産、消費、信用等の機関を完全に改造し、共同合作の精神に基づいて人類互助を目標とする」ことを前提に、「メーデー運動は労働者と合作主義者が精神面で接近する好機」と考え、知識界は宣伝運動を、社会主義者（倪はそれの公有の主張や労働改善の活動を高く評価する）と合作主義者は實際運動をすると役割分担を主張する。また、合作社は「平時には自己工作、自己享樂の習慣を養成することになり、止むを得ず同盟ストの時は資本家組織の生産、消費、信用等機関に統制され、死地に陥らないようにさせる⁽¹⁰⁾」との役割を重視するのである。蔡心覚も工会、工団が速やかに各種合作社を組織することを希望し、まず消費合作社を運営して「貧民食貴米之苦」を免れ、次いで各業生産合作社を運営して資本制度の基礎を掃除する⁽¹¹⁾と述べている。

ただ、ストライキに対しては否定的見解を持つ合作主義者も多い。侯厚培はいう、「罷業が発生すれば、工場は必然的に停業し、生産物も滞る。甚だしい場合、この風潮が拡大し、久しく解決せず、労働者が暴動を起こし、機器は損壊し、社会が受ける損失も非常に大きい。……（その上）総じて労働者は罷業を持久的に闘えない。なぜなら生活困難と能力不足で堅持することができず、結果は十分な満足は得難い」とし、労働者自ら損害を受け、根本的解決法ではないと断ずる。それに対して合作社は「皆で共同生産、共同消費を行なう組織である。……収める成果は大きく、資本主義を打破し、社会改造の唯一の方法であろう。……（合作社によつて）労働者は資本を持ち、……自ら生産を営めば資本家は労働力がなく、運用資本もなくなる。もし全国労働者が合作方法を実行すれば、数多くの資本家は自然消滅する⁽¹²⁾」と。

第三に、合作主義と進化論（ダーウィニズム）。合作主義も進化論に対するアンチテーゼとしての側面を色濃くもっている。

例えば、孫錫麟は、競争は永遠で「生存競争」「自然淘汰」は逃れられないとする意見に激しく反発、合作は「個人の利益を図るのみならず、全体の幸福を図るもの」で、「合作主義は一切の凶悪な破壊的競争の反対者」⁽¹³⁾と位置づける。朱義農も「中小産業者の痛苦もまた（大）資本家と（大）企業家の一種の略奪行為によるものである。そこで我々は弱肉強食の社会の中で互助精神を發揚し、自らの經濟獨立を図らざるを得ない」⁽¹⁴⁾と、中小産業者の立場から合作を訴えた。さらに王世穎は「人類が互助の動物であることはクロポトキンが的確に証明している。團結精神は人類生活上、必然であり、必要なものである。そこで合作社は共同目標をもつて團結するものであり、合作社の發生も当然」⁽¹⁵⁾とするのである。

その他、ヒューマニズムも合作主義と関連づけられて説明された。すなわち(1)「人道」は個人の自由権と人格を主張する。(2)「人道」は弱小と貧困を援助し、武力による圧政を除去する。(3)「人道」は世界人類の平等を要求する。(4)「人道」は民族自治を實行し、一個人、一種族の独断専行を除去する。ただ「人道」を行なうには必ず合作主義に依拠して提唱することで目的に達することができる。合作主義は貧民經濟を發展させ、現社会の經濟組織を打破し、平民教育を提唱し、「特殊階級」を除去する。それは「群利群福」のためにあるとするのである。⁽¹⁶⁾

初期合作運動の試行錯誤のなかで『平民』中心の合作運動指導者に種々の疑問が投げかけられた。特に、やはり合作運動指導者で上海職工クラブ解受伯の質問は鋭く本質をついていた。①罷工を除けば別種の抵抗運動を引き起こすことは容易ではない。教育の普及以前、労働者を團結させ、合作を抵抗手段とすることは、あまり簡単ではない。大学生に「合作先進」との高い評価を与えられるのか。すなわち労働者に指示を与え、合作運動をする者は誰か。②最初は消費合作社がほとんどなく、財閥も気づかない。ある時期、彼らはパニックを起こし、ダンピングで抵抗する。あるいは連合して封鎖する。この難問を打開できるか。③軍閥政府は他国に比して並み外れて野蛮で、一般民衆の知的水準はさらに幼稚である。非武装の合作運動に円満な成功は望めるのか。⁽¹⁷⁾

2 合作社組織化問題に対する議論

思想問題とともに、いかなる合作社が中国に必要なのか等の実践的問題も真剣に議論されていた。第一に、イギリスのロッチデール式⁽¹⁸⁾の影響を受け、主流をなした消費合作社優先の意見から。(1)王世穎の見解。労働問題として「劳工神聖」「工人待遇改良」「平民教育」が議論されているが、枝葉末節で、消費合作社だけが根本的解決である。その理由は(イ)日用品を自己の社で買える。(ロ)消費合作社が設立されれば、強固な工会ができ、資本家への八時間労働の要求も困難ではない。(ハ)消費合作社が全国に普及したら、自ら自動車工場や紡績工場を持ち、一方で生産しながら他方で国内外で販売する。(ニ)労働者は日本品を買う必要がなくなり、日本人の死命を制することができる。消費合作社普及の任務は知識人と学生が担い、キリスト教の伝導方式に倣い、講演に行き、信仰心を生じせしめる。また、平易なピラや通俗叢書で訴える等であった⁽¹⁹⁾。(2)張廷瀨の見解。剰余は労働者に帰すべきであるが、労働運動で一部の剰余を獲得すると、資本家はそれを価格に転嫁して回収する。つまり労働者も人類全体も消費構造から逃れられない。そこで剰余価値(問題)を根本的に解決するには、労働者は合作社を組織し、費用を節約し、その資金を貯蓄し、まず消費合作社を設立し、そこから進んで卸売合作社、生産合作社を設立、さらにそれらを連合し、自ら製造した生産品を自ら消費すれば、剰余価値問題はなくなる⁽²⁰⁾。(3)陸思安の見解。米恐慌に対して慈善的やり方では持久的でないとし、生産者(労働者、農民)、販売者、消費者を相互に連合させて合作社を組織し、米恐慌の原因たる資本家の独占を許さないとする⁽²¹⁾。(4)張感の見解。投機者、資本家を消滅せんとするなら、まず「生産公社」「消費公社」を組織しなければならないが、「生産公社」が困難ならば、まず「消費公社」を組織して実験しよう⁽²²⁾、と訴える。このように生産合作社組織化は困難とされており、消費合作社を先にするよう主張するのである⁽²³⁾。

第二に、信用合作社(「合作銀行」「平民銀行」)はドイツのシュルツェ、ライプアイゼン両型の影響を受けた。信用合作社優先の意見は以下の通り。(1)戚其章の見解。(イ)「合作銀行」は交通不便な中国郷村の各所に設立でき、献金だけでは不十分な早魃

等にもある程度対処できる。(ロ)組織が単純で幾百戸、幾千戸を団結させればよく、容易に設立できる。(ハ)その他の合作社、例えば(工業)生産合作社、農業(生産)合作社の資本は巨額で、当面中国での設立は困難とし、「合作銀行」から設立することを主張するのである。⁽²⁴⁾(2)陸宝璜の見解。欧米の社会改造は労働者の生活改善を重視しているが、中国では生産階級の最大多数を占める農民救済が緊急であることを前提に、「合作銀行」を設立すれば、(イ)儉約増進による貯蓄の奨励、生産費の低減、企業力の増大を図れる。(ロ)高利貸に依拠せざるを得ない弱点を補い、播種の時「合作銀行」から借り、収穫後、分期で返却する。その上で「合作銀行」は流動的な都市より固定的な農村での設立が容易である、と主張する。⁽²⁵⁾(3)陳友筭の見解。信用合作社と農業生産合作社が農民の唯一の方法で、農民に大きな利益を与えるばかりか、農業生産力を発展させるとした。⁽²⁶⁾このように初期合作運動は実際には都市中心に展開し、あまり農村の合作社は実現しなかったが、この時期農村との関連で議論されていることは、辛亥時期の協同組合思想の継承、二三年からの華洋義賑会の活動、さらに三〇年代の農村信用合作社大発展の起点問題を考察する上で注目される。

第三に、生産合作社は主にその発祥の地で、かつ最も発展しているフランスが注目され、その関連でイギリス、イタリアも論じられた。例えば、于樹徳は、生産合作社は一八三〇年頃のフランスで開始された硬玉生産協同組合(社員七人)を起源とするが、当時注目されず、フランス二月革命の影響下で組織され、四八年以降本格化したとする。また著名な工業協同組合・ストーブ製作所等々の内容、歴史を書き、曲折があったとはいえ、フランスでは、大規模生産協同組合が発展し、一九〇五年には紡績、皮革等三三八社に上っている事実⁽²⁷⁾に論及、その発展が政府の保護政策と関連あることを述べる。

では、こうしたフランス等の歴史や現状認識を踏まえて中国では生産合作社をいかに進めていけばよいのか。ここで一応押さえておかねばならぬことは、生産合作社には工業生産合作社と農業生産合作社(牧畜を含む)の二種類あるということである。

(1)馬君武の見解。数多い日用品が舶来品で、それを大商人が独占、小商人、さらに消費者に分配する。そこで中国が消費するにはまず自ら生産に尽力せざるを得ず、生産合作社は消費合作社に比して緊急であるとする。⁽²⁸⁾このように、その設立の緊急性を訴

えるが、総じて農業生産合作社の重要性を認めながらも、工業生産合作社に対しては否定的見解が大勢を占めた。例えば、(2)張廷瀨の見解。生産合作社はほとんど農民が組織している。意義は(イ)安価で原料、機械を購入している。(ロ)生産物の多くは市場で優位を占める。だが、工業生産合作社は世界で発展をみない。その要因は(イ)資本に限界があり、小工業に従事できるだけである。(ロ)労働者は自ら主人となることで取り締まる人がなく、内紛が起こりやすい。(ハ)労働者は自らの地位を守るために排他的感情が発生しやすい。(ニ)労働者は市場知識、組織経験に乏しく、經理に人材を得難い。(ホ)その設立は消費者に利益なく、その成敗に無関心である。⁽²⁹⁾(3)于樹徳の見解。資本主義と共産主義の相違点は自由競争、私有財産の二大原則を肯定するか否かにある。工業生産合作社はそれを解決する能力がないばかりか、それに依拠して存在する。その上、設備費が非常に大きく、労働者の出資能力から小工業に適用可能なだけである。このように生産合作社の現社会救済の効用は非常に弱い。⁽³⁰⁾つまり、実現困難で、設立価値もあまりないといっているのである。前述したように、当時工業生産合作社のモデルは、政府保護があり、資金的に潤沢で設備も整っている大規模工場形態を採るフランスであったため、政府保護もなく、資金もない中国では不可能との認識があった。その延長線上で、小工業に協同組合方式を適用した小規模工業生産合作社に対しては、ほとんど検討もせずに非常に低い評価を与えている。こうしたフランスモデルからの脱却と中国における工業生産合作社の本格的展開は、抗日戦争時期に「小規模工業合作社の群生」とそれらの有機的関連を明確にした中国工業合作運動の開始を待たねばならない。⁽³¹⁾

その他、種々の意見が表明されている。例えば、合作社は鄉村、都市で並進すべきだが、都市は資本家の阻止力が大きく、競争は容易でない。⁽³²⁾大「組合」は欧州で見る通り、意見の一致、感情の融合が困難である。そこで各分店が自らの状況を斟酌し、総店が監督する。⁽³³⁾合作事業は労働者から行なわねば効果がないので、合作主義者は民衆の中に行くべきである、等々であった。⁽³⁴⁾

なお、合作主義者は経済に次いで、教育を重視していた。これは思想、理念の問題もあつたが、同時に民衆知識を指導や原理、経営を理解できるまで高めるという緊急な課題も背景にあつたと思われる。合作社自体が「自治精神を育成し、偉大な経済事業の経営能力を訓練する組織である。その一切の平等、博愛、互助の諸美德は社会に対して特殊な効果がある」⁽³⁵⁾と考える点は合作

主義者の共通して認識する所であったが、学校教育そのものも重視している。例えば、毛飛は「義務学校の生死は相変わらず資本家の手の中で操られている。(こうした状況下で)いかにして平民教育を実現できるのか。もし合作社が頂点まで発達したら、一業種の合作社毎に剰余があるので、それを義務学校の補助とする」という⁽³⁶⁾。また、温崇信は、平民学校の目的は①平民知識の啓発、②平民経済の発展であるが、現存の平民学校の課程は大半国文、算術、修身等で自らの生活に生かせない。むしろ職業科目を重視し、技能を授けねばならない⁽³⁷⁾、とした。他に女子解放のための職業と教育問題から合作社による教育を論じるものもあった⁽³⁸⁾。

三 国際協同組合運動と中国初期合作運動

この問題は国際協同組合運動と中国初期合作運動の関係、及び中国合作運動の特色を考察する上で不可欠の重要テーマである。では、当時どのような状況であったのか。これに関連する史料は限界があるが、可能な限り実証的に明らかにしておきたい。中国合作主義者は国際協同組合運動、とりわけ一八九五年からロンドンで開始された国際協同組合同盟(以下、ICAと略称)の動向に注目した。中国合作運動開始時期、「平和は協同組合の発展にとって不可欠条件である。協同組合の進歩は世界平和の最も価値ある保証である」とする、いわゆる「平和決議」を世界に宣言した一九一三年イギリスのグラスゴー開催の第九回大会を重視したが、とりわけ第二次世界大戦後の二二年八月スイスのバーゼルで開催された第十回大会に深い関心を寄せた⁽²⁾。

済時は次の如く言う、「欧州大戦が終わり、『世界改造』の声が日増しに高まっている。しかし、パリ講和会議はすでに一度目の失望を与え、今回のワシントン会議も二度目の大きな失望を与えた。……もし世界の真の和平を希望するならば、さらに我々人民は自ら努力すべきである。努力の方法は一つではないが、……合作主義は少なくともこの方法の一つである。試みに第十回大会国際協同組合同盟大会を見るに、参加代表は二五カ国。その中には(敵国同士であった)八四名のドイツ代表と四八名のフ

ランス代表が同席し、ともに投票した。ワシントン会議が終始、ドイツの参加を願わなかったのと比してどうであろうか。この点を見ただけでも世界の眞の和平の道がどこにあるか明白であろう⁽³⁾、と。また、『平民』八一期掲載の「第十回国際合作大会の経過」は、参加代表が「国境を打破し、協同組合事業の国際協進を図る」とした点、「営利競争の工業制度が実に戦争の主要原因」で「協同組合運動の目的は生産と分配の均等を図ることで世界和平を維持する」とした点に注目し、バーゼル大会と欧州各国の協同組合運動の現状を見るに、経済混乱、生産困難な時代に国民経済生活を破産に至らないようにさせるには、合作事業が唯一の救星と位置づけるのである。謝允荘も、人類は重大な犠牲と苦痛を受け、すでに和平に向かう覚悟がある。合作主義の発展、デモクラシー世界はここから生み出されたが、これは一種の自然的趨勢で決して抑えることはできないとし⁽⁴⁾、さらに王世穎は十回大会の重要な目的は、「現代の資本家制度を排除し、社会と工業の平民主義原理に基づいて新たな社会制度にかえる⁽⁵⁾」としているのである。このように平和志向、反戦、反資本主義意識は第十回大会を見る上でも一貫しており、ドイツに対しても排他的でなかったことを評価しながらも、平和、協調を強調するために排他性を示す事例を切り捨てている。例えば、同大会でソ連消費協同組合加入問題で大激論が展開されたことには一切触れていないのである。

では世界の協同組合に対して、当時の程度、またいかなる情報、知識を有していたのであろうか。中国合作運動史の全体像を構築する上で、中国合作主義者の視野の範囲、合作運動に対する海外からの影響を知るためにその事実を基本的に押さえておかねばならない。この結果解することは、中国合作主義者は孤立し、視野が狭かったわけではなく、意外なほど広範囲に海外の協同組合運動の歴史、現状にも注意を払っていたことである。国際協同組合同盟のことのみならず、中国合作主義者は世界の協同組合運動の中から中国合作運動の進路を模索していた。特に薛仙舟がアメリカから持ち帰った大量の協同組合関係資料は、世界各国の協同組合の歴史や現状を知る上で一大画期となった。この時、『平民』は合作研究欄を新設し、矢継早に海外著作の翻訳を発表した。例えば、一九二一年五月アメリカ人アグネス・D・ワーバス (Agnes D. Werhase) の "The Story of Co-operation" を王世穎が「合作的故事」と訳して連載したが、それはイギリス、ベルギー、フランス、ドイツ、イタリア、デン

マーク、スイス、オーストリア、ポルトガル、日本、インド、アメリカの協同組合の歴史、現状におよび、ワーバスの結論「協同組合主義は個人と個人の間で提携の精神を引き出し、種族と種族、国と国との憎悪を消滅させて経済競争を互助に代え」、戦争の発端を消滅させる⁽⁷⁾、を紹介するのである。その他、フィリピンを含め、各国の詳細な状況を知っており、例えばフランスでは、協同組合が存在する地方の物価が他地方より一〇—三〇パーセントも安価なため私商がパニック状態となり、協同組合に抵抗した事実は⁽⁸⁾、中国の消費合作社等と商人が将来衝突する可能性があることを予測する上で必要な知識であったし、ソ連でレーニンが武力で協同組合を弾圧したが、後に経済的にそれに依拠せざるをえなくなったとの認識は⁽⁹⁾、協同組合と社会主義を考える上で参考になったであろう。

では、ICAの方はいつ中国合作運動について知ったのであろうか。文章に明確にあらわれるのは二二年である。この年アメリカ協同組合連合 (American Co-operative Union) が『協同組合月刊』(Cooperation Monthly) 六月号に「上海の協同組合」との題で、「中国の上海復旦大学で最近一つの協同組合が組織されたが、それを平民学社という。これは中国協同組合運動の第一声といえる。この先駆者団体は本連合と非常に接近しているのみならず、アメリカの教育と経験を受けている⁽¹⁰⁾」、と書いている。「本連合と非常に接近」、「アメリカ教育と経験」云々は、おそらく、薛仙舟、もしくは前述した実業益友社との関連を指すのであろう。ともあれ、このことは中国合作主義者を驚喜させた。続いてICAが会報八月号に「上海の協同組合運動」を掲載した。また、同時期ICA書記H・J・メイが書簡で、平民学社のICA加入を希望するとした上で、ICAのニュース彙刊掲載のための、資料送付を依頼してきた。そこで英文で「中国合作運動」「平民学社の経過」等を書き、ニュース彙刊や英米各雑誌に投稿する準備を進め、世界の協同組合人士に中国も合作運動に尽力していることを知らしめようとした⁽¹¹⁾。なお、翌年にはILO協同組合事業部からも、中国合作運動援助の申し出と、各国への宣伝のために『平民』送付の依頼がかかることになる⁽¹²⁾。

こうした経緯のなかで、『平民』一二八—一三〇期までを国際合作特集号とし、その編者は「合作主義はすでに国際化した。国を問わず合作社がある。彼らは連合の必要を感じ、大規模な互助で大同世界の理想を実現しようとしている」と書いている。

ここで「国際協同組合章程」(第十回大会採択)を掲載している。それには「ロッチデール先鋒隊」(ロッチデール式)工作を継続し、互助、自助原則の協同組合制度で、現在の私有事業の競争制に代えることを大前提として書かれており、さらに宗旨には協同組合原理の探究と宣伝、(1)各国協同組合運動の増進、(2)各国協同組合団体中の貿易関係を増進する等であり、政治、宗教と無関係で中立的立場を守るなどが明記されていることを紹介している⁽¹³⁾。また、この特集号では、第一次世界大戦前後の協同組合の状況、動向に焦点が合わせられ、大戦勃発後、停滞したが活動力は潜伏しており、一六年九月第一次パリ会議、戦後の一九年二月第二次パリ会議、五月頃第三次パリ会議が開催され、グラスゴー大会の「平和決議」にもかかわらず、戦争防止に失敗した反省とICA工作回復問題等が討論され、最後の「加卑納吉」(ケンブリッジ)なお、現在は一般的に「劍橋」の訳語が使用されている)での中央委員会での会議で、①国際会議の開催、②国際協同組合貿易の促進、③国際協同組合銀行の設立、④各種言語の学習奨励(目下多くはエスペラント採用に賛成している)等、一七カ条が議決されたことを紹介し、かつICAは中国合作団体の加入を希望、同会長と総書記は、東方で合作の微光のある中国、日本を忘れてはいないと述べるのである⁽¹⁴⁾。

国際貿易を促進するというICAの意向は、中国合作主義者にとっても異論のないところであった。例えば余愉は以下のように言う。それを要約すれば、合作主義による地方貿易は合作主義の目的へと歩む道の第一歩であり、最終目的は当然、国際貿易への道で発展を図ることにある。現有の国際貿易は戦争式の国際貿易である。保護関税主義、自由貿易主義はその実、防衛式と侵略式の戦争政策である。それに対して合作主義の貿易政策は互助による結合政策である。国際合作貿易の理想は、(1)国際卸売合作社を組織し、合同購入制を採用する。(2)各国の農業生産合作社、工業生産合作社、及び消費合作社の大同盟を組織する。(3)国際合作銀行を組織してパートナー方式で、国際為替が絶えず変動するという欠陥を補う⁽¹⁵⁾、とする。

また、戦争、平和を考える姿勢も、多くの事実、議論を知ることによって深まっていた。第十回大会については何度となくとりあげられたが、そこでの議論もそれまで以上に詳細に紹介し、王世穎が意見を表明している。すなわち、大会で、フランスの大協同組合主義者で大経済学者のシャルル・ジッド(Charles Gide)は戦争に抵抗する最も適当な手段が協同組合団体の組織であり、

協同と互助の原理で教育を施すことであると主張し、かつ協同組合主義者が常に言う、「戦争は協同組合に非常に損害を与えた」との例を出した。ところが、それに対してゴード・ハート (Goed Hart) が反論した、「大戦が協同組合運動に非常に有益であったことは確かだ。協同組合運動は大戦期に蹂躪を免れなかったが、その後交戦各国内で死灰が再び燃え始め、打撃を受けなかったのみならず、反って盛んになり、質量(営業は三、四倍、社員数は増大)とも大戦以前をはるかに超過した」と。こうした論争を紹介しながら、王は、協同組合の勃興は物価騰貴、生活困難等であり、ジッドの再反論の如く、戦争が協同組合に利益があるのは「病気の時の医者のようなもの」との意見が妥当であるという。そして、王は戦争が協同組合に有利であることを認めながらも、決して災いを幸いとせず、世界和平運動に従事することを力説するのである。⁽¹⁶⁾当然、この問題は複雑で、協同組合は反ファシヨ国家の抵抗経済基盤も形成するが、他方、ファシヨ国家の経済基盤ともなり、戦争状況に極めて強力であることが、その後の歴史からも立証されることになる。

当時、合作主義者は合作運動の発展の鍵を握るものとして、婦女問題にも取り組んだ。この問題は新文化運動、五四運動の婦女解放思想の一環として重要であると同時に、国際協同組合運動との関連はもちろん、合作運動史の側面から見れば、後の新生活運動や工業合作運動の中での多くの婦女合作社が設立されたが、その起点を明らかにしておくという意味からも看過できない。この時期、この問題に最も健筆をふるった張廷灝は「合作事業は男女共同の『合作』事業で、決して男の方面だけで研究されるものではない。いわんや女は消費の大王である。女が男との平等権を要求するのであれば、経済独立の能力がなければできない。合作は経済独立を図る唯一つの近道であり、そこで欧米婦女の協同組合事業に従事するのは日増しに多い。……そこで特に世界婦女協同組合運動の最近の状況を我國の女同胞に紹介し、女同胞が合作運動に努力することを希望する⁽¹⁷⁾」、と。ただ、資料不足を痛感し、国際協同組合婦女委員会に書簡を出したところ、総書記ホノラ・エンフィールド (Honora Enfield) から二三年五月付けの返信を受け取った。その内容は、「中国における合作運動の進展を知り、非常に感動している。とりわけ婦女を組織しようとしていることを知り喜んでゐる。……未来のあなた方の婦女団体が近いうちに代表を送って我々の団体に加入してくれる

ことを歓迎する⁽¹⁸⁾とあった。

かくして二三年九、一〇月『平民』一七三一―一七五期を婦女合作特集号とした。その動機を張廷瀨は以下のように説明する、「二三年八月国際協同組合月刊上に、婦女委員会総書記エンフィールドが『世界上、協同組合に従事する女同志は、現在次第次第に増加した。凡そ五大陸で活動している同志のいない大陸はない。かつ東方で守旧の中華民國の女界も近来合作運動に従事すると聞く』と書いているとし、外国の協同組合同志はかくも熱心なのである。そこで、我々中華民國の合作信徒は当然、女界に宣伝し、婦女が合作に従事するように努力せねばならない⁽¹⁹⁾」とし、さらに五四運動以後「ここ幾年来、次第に中国女界が社会服務の自覚をもち始めた。だが、合作方面でそうした団体組織は見られず、合作運動に参与している個人も非常に少ないようだ。

……そこで我国女界が本刊三期の婦女合作特集号を見た後、近い将来、婦女合作社の組織ももてるように希望する⁽²⁰⁾」、と。

では、なぜ組織し、いかなる形態で組織するのか。張は「婦女合作社は婦女の自治団体であり、合作運動に従事することで大衆のために利益を図り、自らのために自由を求め、かつ家庭、商店、工場、国家に対して男と平等の待遇を求める⁽²¹⁾」ことを前提に、最も完全に近いと称されたイギリスの形態（中央委員会―支部―地方部―セクション）を参考までに述べる。その他、本特集ではスウェーデン、ノルウェー、フランス、ベルギー等々の婦女協同組合運動も紹介している。ただ、こうした活動を続けたにもかかわらず、二四年平民学社の閉鎖により、この時期、婦女だけによる合作社が設立された形跡はない。

四 中国初期合作運動の実際的狀況

ここではまず一九一八、一九年から二三年までの全体的狀況について表2、及び本文章末尾の表5によって簡単に触れておきたい。構成員は大学、学校関係者、出版関係者、銀行関係者、商人、労働者、農民等々であるが、農民の場合、これを主要対象にするものは成都農工合作儲蓄社、沈玄廬指導の浙江省蕭山県衙前農民協会など数社に限られ、この時期には多くはなかった。

表2 年別各省市別合作社統計(1918,19—1923)

年	省市	上海	江蘇	浙江	福建	広東	四川	江西	湖北	湖南	山東	河北	北京	アメリカ	計
1918													1		1
1919		1													1
1920		3(1)								2				1	6(1)
1921		2(1)		1		1(1)	1				3(3)				8(5)
1922		5				2	2	1		1				1	12
1923			2	2	1(1)	2	2(1)		2(1)	5(3)		1			17(6)
計		11(2)	2	3	1(1)	5(1)	5(1)	1	2(1)	8(3)	3(3)	1	1	2	45(12)

(出典) 表5から作成。統計数字は設立されたものと、章程等を出して設立可能性のあるものの合計。()内は設立可能性のあるもの。なお、華洋義賑会は23年に信用合作社8社を設立しているが、初期合作運動と無関係なものは除外した。

合作社によって異なるが、目的は「救国」、互助、経済改造、中間搾取の打破、資本家への抵抗、民衆指導、教育等々であり、小営業支援や農工経済発展等もあったが、具体的業務は消費合作社に集中的に示されるように図書、文房具とともに、米、塩、日用品等、生活必需品の販売にウエートが置かれており、主な傾向は生活防衛的色彩が濃厚であった。

この期間に設立、もしくは設立された可能性のある合作研究・宣伝機関は九社、信用合作社は五社、消費合作社は二三社、生産合作社は六社、業種不明が二社の計四五(±α)社である。これを年代別に見ると、一八年一社、一九年一社、二〇年六社、二一年八社、二二年一二社、二三年一七社である。一八年の一社は北京大学消費公社、一九年の一社は上海国民合作儲蓄銀行である。二〇年は六社設立されているが、うち四社(上海二社、湖南省長沙一社、ニューヨーク一社)は合作研究・宣伝機関であることから、この年から合作社組織化のための本格的宣伝が開始されたことを意味する。二二年八社の内訳は合作社研究・宣伝機関一社、信用合作社二社、消費合作社二社、生産合作社三社である。つまり、この年は合作研究・宣伝機関を除けば、信用、消費、生産各合作社がほぼ均等に着手されていることがわかる。ところが二二年になると、合作研究・宣伝機関三社、信用合作社一社、消費合作社六社、生産合作社二社となり、消費合作社が主流となる傾向が明確化する。二三年は合作研究・宣伝機関一社、信用合作社一社、消費合作社一三社、生産合作社ゼロ、業種不明二社である。

このように、圧倒的多数が消費合作社であった。ただ全体として数的には発展傾向を示しているにもかかわらず、二四年にはその多くが崩壊していくことになる。

では、これを地域別に見るとどうなるのか。社数の多い順に並べると、上海一社、湖南

八社、広東、四川各五社、浙江、山東各三社、江蘇、湖北、アメリカ各二社、福建、江西、北京、河北各一社である。その多くが大都市たる上海を筆頭に、各省都とその周辺、交通の便のよい地方都市、商業港等に設立される傾向にあった。上海は一九九年開始から二二年までは当時の合作運動の中枢として着実な伸びを示し、湖南、広東、四川がそれに続く形をとっている。湖南はすでに二〇年一二月湖南合作期成社を設立、宣伝開始が早く、かつ工会の経済基盤や罷工等の絡みでとりわけ労働者の生活防衛的色彩が強く、消費、生産両合作社への傾倒があり、広東は開明地区として思想流入が速やかであったと考えられ、かつ新会消費合作社に見られる通り代表者陳日光が上海の合作社の調査にも来ており、上海の合作社の動向にも通じていた。四川は成都普益協社、農工合作儲蓄社を中心に発展したが、「平民」と関係の深い伍玉璋がここに基盤をおき、指導していた（韓治甫については未詳）。山東省の三社は設立の契機、内容等一切不明ではあるが、「合作同志社」「合作儲蓄銀行」と上海と同一名称を使用していることから、その影響と考えられよう。他にアメリカ実業益友社員で山東出身の李鍾秀の関連も考えられる。北京は中国で最初の合作社を組織したにもかかわらず、その後の発展が見られず、河北省での合作社の発展は二三年開始の華洋義賑会下の信用合作社の組織化を待たねばならない。

では、各合作社の実状、内容をより深く考察するため、まず、初期合作運動の中で最も有名で典型的合作社と称される信用合作社・上海国民合作儲蓄銀行からとりあげ、次いで主流をなした消費合作社、さらに上海における合作社連合化の動向、最も軍閥の弾圧にあった生産合作社の実際的情況を順次とりあげ、最後に生産合作社に区分されながらも合作社としての実態がほとんど解明されていない蕭山県衙前農民協会について論じたい。

1 信用合作社の実状

第一に、一九一九年一〇月二二日上海国民合作儲蓄銀行が復旦大学から無料で建物を借り受け、徐家匯の中等部に事務所を設けることで開始された。これが中国初の信用合作社で、いわばシュルツェ式の都市型合作社である。その発起人は薛仙舟の説得

表3 上海国民合作儲蓄銀行統計1919-1925 (単位:元)

項 目	期	第 1 期 1919.10 —1920. 3	第 2 期 1920. 4 —1920. 9	第 3 期 1920.10 —1921. 3	第 4 期 1921. 4 —1921. 9	第 5 期 1921.10 —1922. 3	1923年	1925年
資本金		1,603	2,052	4,701	5,906	6,206	6,266	6,291
営業総額		35,000	41,900	108,000	42,000	30,000		
各項預金		8,021	10,576	19,065	17,191	13,396		
各項貸付		4,715	6,433	11,590	10,067	9,834	5,655	3,846
投資		3,637	6,583	12,920	10,123	4,326	1,304	724
本期利益		352	631	1,012	1,017	570		
手持資金		260	497	928	1,152	1,167		
〈利益配分〉								
共同基金		75	120	200	160	115	(670)	(670)
特別共同基金		50	150	200			(400)	(400)
義務教育費		75	120	200	160	115	275	275
株主官利*(7厘)			61	100	187	206		
株利息	(年利1厘)		17(2厘)	45(3厘)	53	(4厘以上)		
預金利息	(年利1厘)		42(2厘)	71(3厘)	99	(4厘以上)		
その他			120	190	357	134		
〈収入〉								
上期繰越金				120	190	357		
投資剰余			755	893	984	24		
手続費					1	14		
利息				168	222	1		
その他			88			277		
〈支出〉								
各項支出(雑費等)			212	169	370	102		
兌換不足					10	570		

(出典) ①「上海国民合作儲蓄銀行第二屆營業報告書」『平民』29号, 1920年12月4日。

②「上海国民合作儲蓄銀行第三屆營業報告書」『平民』50号, 1921年5月7日。

③「上海国民合作儲蓄銀行第四五屆營業報告書」『平民』148期, 1923年4月7日。

④ 伍玉璋『中国合作運動小史』1929年, 43-44頁。なお「1923年」は第7期(1922.10-1923. 3), 「1925年」は第9期(1924.10-1925. 3)と推測される。なお, 元未満は切り捨てている。「本期利益」の数字と, 「利益配分」の計の数字は一致するはずとも考えられるが, 全て原史料の数字を掲げた。

()は共同基金, 特別共同基金の合計と考えられる。共同基金, 特別共同基金とは銀行が保有するもので銀行の基礎を固め, 安定させる上で極めて重要で, 株主, 預金者の万一の損害等を防ぎ, 銀行の信用を高めるとされる。

*「官利」は公約配当金で, 営業の損益にかかわらず, 出資者に配当する利息。

に応じた教職員、学生ら数人であった。薛は同銀行を先駆的な全国模範の合作社、合作人材訓練所にしようとしていたといわれる。⁽¹⁾

その趣旨書によれば「本銀行の長所は各人の経済独立、平等、自由を完成し、資本家の独占を打破し、民衆の勢力を育成することにある。……救国は空論ではおこなえず、例えば、国貨提唱の一項も経済上の能力と計画がなければ実行できない⁽²⁾」とし、国民経済実力の増進、社会上の競争を除去し、経済解放の起点にしたいという。また、その広告では「社会改造を實行し、合作主義を提唱し、義務教育を補助し、平民経済を發展させる⁽³⁾」とする。宗旨は、第1項、合作主義を提唱する。第2項、各預金者のために貯金貸出で得た全ての利益を保存する。第3項、小営業を援助するであつた。⁽⁴⁾

組織は①監事会（株主全体を代表して一切の業務を監察する）、②執行部（各部門員を指揮、損益表の作成、営業上の全責任を負う）、③株主会（年一回常会。営業状況等を報告、審議する。議決権は持株によらず、一人一票）で構成されていたが、銀行自体はほとんど復旦大学職員、学生で組織されており、實際業務の職員は無報酬の商科学生であつた。株主は教員、学生で、労働者、農民もいたとされるが⁽⁵⁾、当初、営業範囲も僅かに大学内に留まっていたようである。業務は当座預金、積立預金、手形貸付、抵当貸付、証券売買等、普通銀行のそれを全て行なうとされた。資本金は一万余元を予定し、二〇〇〇株に分け、一株五元で五ヶ月で達成する予定であつたが、開始時期一〇〇〇元足らずであつた。貸付も資本金の五分の一に制限していたにもかかわらず、それ以上貸し出し、回収困難に陥るなど初歩的ミスも犯した。結局、半年後の第一期の純益は辛うじて三五二元であつた。⁽⁶⁾

二一年七月邵力子を臨時主席とする会議が開催され、同銀行の拡充が決められた。資本金を一〇万元に増額し、翌年の春、本店所在地を上海市場へと移転し、範囲を拡大、営業を拡充するとともに、公開の株募集をする計画が立てられた。この時、宗旨も改められ、第3項「小営業を援助する」の代りに、第2項に「合作事業を援助する」の項目が挿入された。また、第4項には「民衆経済を發展させる」、第5項には「同胞の儲蓄を鼓舞、奨励」が追加され、組織面では幹事会が理事会に改められた。利

益配分は二割が共同基金、一割が平民教育費、三割が事務職員の報酬、残り四割が株主、預金者に分配する等が決められた。そして銀行自体も徐家匯の復旦大学中等部を分店とし、まず本店が江湾の大学部に移転した。江湾は商工農業地区であり、戦略的意味もあつた。なお、この時董事長は李登輝、監察董事邵力子、查帳董事江少峰、總經理薛仙舟、副經理陸思安等であつた。⁽⁷⁾また、拡充籌備処が上海西路の工商銀行内に設けられ、主任には江少峰であつたが、副主任に陳果夫、戴季陶らが就任して、⁽⁸⁾後の国民党の合作運動との関連から注目される。

二二年末頃、同銀行の株主とその持株占有率は学生三〇%、教員三〇%、労働者二〇%、商人一〇%である。残り一〇%はジャーナリストの外、学校、平民儲蓄機関であつた。⁽⁹⁾その内訳は、学生、教員の多くは復旦大学関係者。労働者は同校用務員の外、徐家匯一帯の労働者。商人もやはり徐家匯の小商人。団体株主は復旦大学、愛国女学、坤範女学、復旦義務学校、平民儲蓄会、民国日報館、平民学社であつた。このように参加者も広がりを見せていた。この時期の業務は(1)預金(イ)当座普通預金—一人—二〇〇〇元、年利息四厘。(ロ)定期預金—五〇—二〇〇〇元、年利息四厘半—七厘。少額積立預金として養老金、義務教育基金を設けたが、あまり発展しなかつた。(2)貸付(イ)信用貸付—保証人を必要とし、同銀行の貸付業務の五〇%を占めた。借入者の大半が労働者と小商人である。貸付限度額は一〇〇元で、用途は消費と生産、年利息は一分二厘以上であつた。(ロ)抵当貸付—貸付額は数十元から二〇〇〇元。借入者の多くは団体。抵当品は公債、株、金銀で、その評価額の二割五分引き計算で貸し出す。利息不明。(ハ)貸越(預金額以上の貸付)—合作商店のみに許可する。⁽¹⁰⁾

また、合作儲蓄銀行は義務教育費を重視した。特に、五四運動以来、多数の団体が国民教育促進団を組織したが、経費不足で十分成果をあげていないとの認識から、義務教育費に利益の一割ではなく、それ以上の「二割」を充てたとする。⁽¹¹⁾この資金の使用法に対する討論の結果、三分の二は学生連合会義務小学に、三分の一は留保することとした。⁽¹²⁾ただ、実際には全ての資金は主に復旦義務学校に使用されたようである。これは半工半学の学校で、一般知識と技能の体得を並進させ、実習のための竹細工工場も有していた。⁽¹³⁾義務学校と同銀行は密接な関係にあつた。例えば、金銭面だけを見ても二二年四月銀行から援助金三九五元を

受け取り、一方義務学校は銀行に四月九四元、九月には六八元を預金している。⁽¹⁴⁾

結局、前述した本店の上海市場への進出計画は、二四年の江浙戦争の影響で挫折を余儀なくされた。その後も銀行拡充計画が立てられたが思うに任せず、伸び悩んだ模様である。

表3によれば、当初順調な伸びを示し、資本金は一六〇三元、二〇五二元、四七〇一元、五九〇六元と増大し、二二年末から二二年初頭にかけて六二〇六元に達し、さらに二五年までそれを維持した。ただ、営業総額から見ると、すでに第三期（二〇年一〇月―二一年三月）の一〇万八〇〇元をピークに頭打ちになり、それ以後翳が見え始め漸減することがわかる。各項預金、貸付もこれに連動して同傾向を辿るが、とりわけ投資は減少傾向を辿り、二五年には僅かに七二四元となってしまう。利益配分は当然経営状況を反映し、共同基金、義務教育費はやはり第三期で頭打ちになる。株、預金の年利息が一厘、二厘、三厘、第五期以降も上述の如く四厘以上と増大していくのは、経営が好転した結果ではなく、株募集、預金増大への懸命なる経営努力と見なせる。その要因は不明であるが、二〇年春からの上海の不況の間接的影響、二二年下半期のマーケットの縮小、及び旧来からの銀行との競争等が考えられる。⁽¹⁵⁾ とはいえ、初期合作社の中では相対的に宗旨、組織、資本等が堅固であり、収支等も明朗であったため、二四年以降も存続した数少ない初期合作社の一つである。二七年薛仙舟が香港から上海に戻った時、理事会が開催され、資本金の増額を決定し、小額資金に焦点を絞り、その吸収のため、一株五元を一元に切り下げた。ただ、間もなく薛が死去し、その後二、三年存続したが、三〇年に閉鎖された。⁽¹⁶⁾

第二に、成都農工合作儲蓄社は一九二一年八月中国で二番目に設立された信用合作社であるが、農村信用合作社の実施としては最初といえる。その宗旨は合作事業提唱、農工経済発展である。社員は一六歳以上の男女で、一株（五元）の購入が義務づけられたが、月一元ずつ五ヵ月分割での購入も認められた。表4によれば、二二年は社員六六人、資本金一四四五元であった。二二年九月には、分社として農業合作社の提唱、農民経済への資金援助を目的とする中壩農業協社（農工合作儲蓄社の一部份の貯金を経営資本とした外、別に二〇〇〇元集め拡充資本とした。一切の責任は両社共同で負う）も設立した。⁽¹⁷⁾ 二三年には社員六九

表4 成都農工合作儲蓄社統計表 (1922—1925)

年	社員数(人)	資本金(元)	共同基金(元)	教育基金(元)
1922	66	1445	30・84	30・84
1923	69	1905	93・72	93・72
1924	32	325	102・42	102・42
1925	30	315	118・74	118・74

(出典) 伍玉璋『中国合作運動小史』1929年、46頁。

経営、推進は容易になつたが、ただ四川省の政治混乱、交通阻害、洪水等のため、一万余元の営業をしただけで配当金すら支払えなかつたといふ⁽¹⁸⁾。この社がいつ閉鎖されたか不明である。

2 消費合作社の実状

第一に、一九一八年三月設立の北京大学消費公社。これは、中国初の消費合作社であるのみならず、中国最初の合作社でもある。その契機は一七年薛仙舟が北京大学で教鞭を採った時、教職員に消費合作社設立を提案した。その後、法科部長王健祖が生

人、資本金一九〇五元と順調な発展を見せていたが、二四年二月指導者韓治甫の死去により、社員三二人、資本金三二五元に激減し、一時瓦解に瀕した。このように指導者のいかんにかかわっており、非常に脆い組織であった。その時、普益協社の馮月樵、甘煥明の活動等で、辛うじて社を維持し得た。かくして経営は当然縮小したと考えられるが、共同基金と教育基金はともに二四年一〇二・四二元、二五年一一八・七四元と増額(表4)され、社の安定度を高める努力が払われ、同時に合作社共通の目的とする社会教育を重視する姿勢を崩していないことが傍証できる。二六年七月になると普益協社は権力と財力を集中し、合作整理委員会を組織することで同社を運営した。また再建のため『整理大綱』一〇カ条を發布している。その第四条で普益協社は全ての基金を農工合作儲蓄社の株購入に充てるとし、経済的にバックアップした。第五条では合作儲蓄社の二六年六月末までの未返却株金は、新株とともに普益協社文化部が取り扱う。そして生産を實行して合作事業の基礎強化を図り、その後、貯蓄、借貸等に拡大し、農工事業に尽力することにした。その結果、普益協社は合作事業の宣伝、農工合作儲蓄社は合作事業の実践と業務分担をすることになった。そして①書報の普及と販路拡大を目的とする文化部、②婦女、青年、小工商の三〇〇元以下の小額資金を集め、それを合作事業への投下を目的とする儲蓄部が運営された。合体後、その基礎は固まり、

産者と消費者間の障害除去を主張した。また法科教授胡鈞は合作社を学生の経済学習面からも重視、競争よりも互助が大切なことを訴えている。⁽¹⁹⁾ 胡鈞によれば「ダーウィン学説には元々『互助』『物競』の両義がある」とし、社会進化の目的に達するには、種々考えてみて、互助主義以外に他に方法がないとする。「動物の互助力は小さく、互競力が大きい、反して人類進化が現代文明社会にまで至れば、当然互助力が互競力より大きい」とし、かつ職業団体、政治団体、地方自治団体、国家に至るまで、互助精神を運用できなければ、その団体は堅固ではなく、存在能力がないとした上で、互助を基本にした団体は外と競争しないが、「優勝」発展できるというのである。⁽²⁰⁾ このように進化論との融和を求めながら互助を強調し、その互助と関連させることで合作社設立を主張したのである。のみならず、梁柱によれば、校長蔡元培が学生に自治能力を持たせるために、各種自治的な学生組織の設立を積極的に提唱し、そこで学生会等の外、学生銀行、消費公社が生み出されたとする。⁽²¹⁾

こうした雰囲気の中で設立の運びとなるのである。各科学学生の発起者が六〇余人に上り、一七年二月二七日四〇余人の出席の下で準備会が催され、一八年一月校長蔡元培の批准を受け、一五日には株募集を開始し、三月三〇日には成立大会が開催されることになる。ただ当日蔡元培は用事で来れなかった。⁽²²⁾ 資本金一万元で二〇〇〇株、一株五元と規定したが、実際には四三八株二一九〇元で営業を開始した。社員は有限責任。社員は廉価で良質の商品を購入できるとした。組織は董事会、監事会（各七人）、職員会、社員総会等に分かれ、業務は①図書部が大学の依頼で各種図書、文具を扱い、②雑貨部は教職員、学生の日用雑貨を扱うとし、学内業務に限られていた。⁽²³⁾ また消費公社は商業夜班も付設し、大学付近の商店の見習工を集め、商業学校の普通知識を教えた⁽²⁴⁾とされる。

この社は『平民』等による合作社研究の進展以前の設立であるため、幾つか合作原理に抵触する等の問題があったとされる。例えば(1)第一二条で普通社員は均しく選挙権を有するとしながらも、同時に二株以上の社員だけが被選挙権があるというように、持株による社員間格差を是認した点、(2)持株限度額が規定されていない点、(3)第二三条で利益配分は共同基金三割、事務職員報酬等二割、社員分配金五割と規定し極めて安易に決めており、特に教育費、公共事業費を無視している点等が指摘される。⁽²⁵⁾ その

他、章程第二条で「独立経済団体」と規定しているにもかかわらず、第三〇条で北京大学を「本社の監督機関」として、合作社の自治に考慮が払われていない点、さらに社会問題解決への参画の意思が稀薄な点等の問題も指摘できるが、全体的には社員出資（株）と利子、選挙等の権利と義務、業務、組織を規定しており、基本的に合作社形態を採っていたといえる。

同社は北京政府官庁に封鎖されたとの説もあつたが、二三年段階はまだ存続していた模様である。同社は薛仙舟の個人的な刺激を契機に、当時北京大学で流布していた「互助」や「学生自治」の観点と結びつくことで生み出された形をとっている。薛が初期合作運動の代表的人物であることを考えれば、その刺激によって設立された同社も五四運動以後の合作社の前兆として捉えられよう。ただし、前述したように北京と近い山東の合作社ですらも『平民』の影響と考えられ、北京大学校内に留まり、他合作社との連繋に乏しく、孤立しており、初期合作運動の進展に何ら直接の影響を及ぼさなかつたことは事実として押さえておく必要がある。

第二に、上海職工合作商店。これは上海職工クラブ合作科の実践としての消費合作社で、曹軼飛、解受伯、劉梅庵、鄭重民、王效文ら一人の発起で、二二年六月クラブ内に設立された。株主三〇人。章程は一二条で合作主義提唱を宗旨とし、日用品販売を行なう。資本金五〇〇元。一株五元（年利八厘）。利益は共同基金一〇%、教育基金五%、職員、雇員の報酬金二〇%、残りの六五%は株主の購入額に従って償還するとなつている。⁽²⁷⁾組織は株主会、董事会、執行部に分かれる。董事七人には王效文、鄭重民、解受伯とともに国家社会党の張君勸がおり、⁽²⁸⁾国家主義者側からの合作社へのアプローチとして注目しておく必要がある。張の合作社に関する言論、史料は見つからないが、二二年協同組合先進地たるドイツに行つており、その時影響を受けたのかもしれない。

営業は日に五、六―数十元であつた。そこで営業拡充を目的に八月交通事情のよい民国路方浜橋に移つた。店で小売りする外、株主が日、週、月毎に必要な品を記入し、合作商店に渡し、それによつて柴、米、油、塩等が配達された。⁽²⁹⁾二三年頃、曹軼飛は金陵大学学生による南京消費合作社創設の援助にも行つてゐる。同年営業拡大に伴い、小売りの外、代理販売、通信販売、卸売り

の三部門に明確に分けられた。その時、株主も七〇人に増大、資本金六〇〇元になったこともあり、分店を吳淞の中国公学内に設置し、学用品、日用品販売を主とし、銀行業務を兼営させることとした。そして本店が分店を管理するとしたが、両店は独立採算制で、分店株主一〇〇余人は全て公学教職員、学生で実質的に分店を管理していた。それ故、四月以降両店の連絡は不通となり、かつ本店は一般消費者への代理販売の漸増し、それを拡大するため改組したため一般商店に限りなく近づいた。一方分店は所在地の経済水準が低いため、拡充のために一株一元に切り下げざるを得なかった。かくして改組、分離、矛盾が続くうち、両店とも業務が止まってしまった。⁽³⁰⁾その背景には本体の職工クラブの停滞が重大な影を落していたと考えられる。

第三に、同孚消費合作社。二二年一〇月上海宝山路に成立した。それは元来上海商務印書館職工勵志会に設立され、二二年五月二一日成立の経済負担の軽減を目的に勵志会儲蓄部（社員一六人、一株三元）である。二二年四、五月唐崇李、朱鏡清、柳圃青ら六人は三回の会議をもち、簡章草案等を決め、同志を募った。この時、發起賛同者には楊賢江、沈雁冰、鄭振鐸らがいた。当初生産合作社を組織することも考えたようであるが、能力が不足し、同志も多くないことから、組織化が容易とされる消費合作社にしたとする。消費合作社を経済被圧迫者が自力解決する機構と見なしていた。一〇余日で五〇余人となった。そこで全体大会を開催、組織法を討論した。そして試験的に日用品の合作購買業務を行なった。一〇月同孚消費合作社と名称を変更、正式に開幕、社会問題は経済問題から生み出されるとの認識の下で、社会制度と経済組織の改造の並進を目指した。組織は貯金部と消費部に分かれていた。翌年には資本金一〇〇〇余元、社員一〇〇余人となり、米を月約二〇〇石扱い、日用品の販売も予定していた。⁽³¹⁾この社がその後どのような経過を辿ったか、いつ閉鎖されたかは不明である。

第四に、武昌時中合作書報社。武昌時中書社の蔣在鐘、胡文らはフランスで経済原論を学んだとき、すでに各種合作社の重要性を知っていたとし、『平民週刊増刊』の合作主義鼓吹に発奮したとして、『平民』を毎号送付してくれるよう頼んできた。⁽³²⁾さらに書簡を寄せ、湖北省では一九年惲代英が群書社を組織して新紀元を開いたとしながらも、宣言に「共同生活、社会服務」を謳うが「合作社」はないとし、時中書社を合作社に改組する意欲を示した。そして①国民合作儲蓄銀行貸付章程、②官庁への届出

の有無について質問している。なおこれに対して、合作儲蓄銀行は政府が合作主義を「過激主義」と見なしている現状では官庁に届けていないと答えている。⁽³³⁾ こうした経過後、時中合作書報社は成立宣言と簡章を出した。宣言では、本社同志は「西洋文化を宣伝して中国社会を改造する」使命で時中書社を開設したが、「書社の営業を拡充するために株募集し、合作社に改組し、学界の一種の消費合作社にした」とした上で、ロッチデールのような「和平自助の組織は実に資本制打破の利器に足る」と述べるのである。⁽³⁴⁾ また簡章では、(1) 本社は互助の精神をもって消費に供給し、合作主義を提唱し、物質上、精神上的の利益を与える。(2) 社員は武漢の教育界分子、法人、あるいは通信講読者で一株以上の購入者。一株一〇元で二五株以上保有できず。(3) 利益から共同基金二割、本社運営の図書館と公益費二割のほか、株年利息八厘と購入額による比例配分を行なう。(4) 組織は総会（議決権は持株にかかわらず、一人一票）、執行委員会、監査委員会により構成される。⁽³⁵⁾ かくして時中合作書報社は二三年一月に開始された。社員は新文化の洗礼を受けた者で品性方正、態度光明、独立、互助、奮闘、犠牲的精神を有する者とされ、厳格を極め、加入申込みは多数あったにもかかわらず、改組後の新規採用は僅かに二人（旧来の社員を含めた全体の人数不明）であった。⁽³⁶⁾ 営業は総務、営業、会計の三部門に分かれ、中文、欧文書籍、新聞、及び文房具の販売とともに学生貯蓄業務を兼営した。また『平民』の販売も行った。第一期決算では資本金二四〇〇元、営業総額三万四一〇〇余元、利益三一〇〇余元と順調で、資本金増額、営業拡充を決定した。そして時中合作学社を設立して『時中』半月刊を専門的に出版させた。その後の経過については、二七年末には停業したらしいということ以外解らない。⁽³⁷⁾

その他にも湖南省では生活防衛、抵抗のため、消費合作社の設立、もしくは設立計画があった。①常寧ではアンチモニー価格の下落で三〇〇〇余人の労働者の生活が圧迫したため、二二年水口山工人クラブを組織、さらに二三年自ら株募集三〇〇〇元を集め、クラブ基金からも一万元抛出、大規模な工人消費合作社を組織、正式に開業した。⁽³⁸⁾ ただ、これは同年一月資本案賓歩程が政府に軍隊を派遣させ、工人クラブを解散させた際、同時に合作社も崩壊したものと考えられる。⁽³⁹⁾ ②長沙泥木工会は罷工勝利後、二三年初頭頃、寄宿舎内に消費合作社を設立する計画を立て、⁽⁴⁰⁾ また長沙県知事の増税に怒った陶業労働者が銅官陶業工会を

設立、県署と交渉、免税に成功した後、消費合作社四カ所設立する計画を立てたが実際に設立されたか否か不明である⁽⁴¹⁾。

3 「冒牌」合作社の出現と上海合作連合会の設立

ここで生産合作社に入る前に看過できない一つの動向、すなわち合作研究・宣伝機関、信用、消費各合作社の連合化の動きを論じておきたい。その背景には一九二二年合作主義が流布し、合作社が次第に組織され始めた時、「冒牌」合作社が出現したところにある。「冒牌」合作社とは合作原理に反するなど、いわゆる二セの合作社である⁽⁴²⁾。とりわけ問題となったのは、「上海合作銀行」と「民興合作銀行」であった。ここでは、史料的に内容に、ある程度踏み込める「上海合作銀行」をとりあげたい。

二一年九月「上海合作銀行」の広告によると、合作主義を提唱、平民経済発展を宗旨に暫定資本金五〇萬元（一株五元。当初、実際には一万余元しかなかったらしい）で上海内外の各界同志に呼びかけ、九月一〇日―一〇月一〇日を株募集の期間とした。準備処はフランス租界で、株加入処は鈞和公司計係、株式代理徴収処は滬海実業銀行、蘇州銀行、準備主任は張鼎臣、陸思安らで、準備員は朱承洵らであった⁽⁴³⁾。そして一二月四日各界来賓数百人が集まり、盛大に開幕した。預金者優遇の観点から開幕時期は特に週息七厘を与え、預金総額はすぐに一〇萬元となった。その上、預金者は株の配当金が受け取れることから、前代未聞の銀行と称され、続々と株購入があった⁽⁴⁴⁾という。その他、住宅協社を有し、住宅を安価で売り出す等の活動もしたが、僅か数ヶ月後の二二年四月には閉鎖されてしまった。その理由は、裕豊航業会社が「上海合作銀行」の小切手七〇〇〇元不渡を公共官署に告発したことによる。だが、「上海合作銀行」側は召喚に応ぜず、案件は被告欠席のまま、原告の証明を経て閉鎖の判決を受けた⁽⁴⁵⁾。

当初、「上海合作銀行」設立は華々しく、合作主義の前途に好現象に見えた。ただ、これが一年も経ずして閉鎖されたことは、合作主義者に合作事業自体の否定につながるのではないかとの危機感を与えた。一士は「営業が合作原理に反し、その上見栄をばり、南京路の大商業の集まる家屋費が最も高い場所で、華麗精緻の外観で装飾し、各大銀行と一日の長短を争うというもので

あった⁽⁴⁶⁾、と激しく批判する。また、陸宝璜は、「初めて行なう合作事業は大都市ではなく、郷村、農田での設立が最も適している。……しかし、現在、中国で試弁の合作銀行は却って最も賑やかな大都市に設けられている。……（「上海合作銀行」のように）資本が充実しておらず、一万余元の資本で上海南京路で銀行を開くなど笑い話ではないか。そのため宗旨純正で営業穩健な合作銀行は一変して投機事業となり、途中で挫折する⁽⁴⁷⁾、と。どのような点で合作原理に反したかは史料等からは不明確ではあるが、営利追求、利益誘導等を行ない、かつ教育費、社会公共費等を設けず、一般銀行との競争に入り、小商、小工支援を忘れた点があると推測される。それと同時に重大であったのは不渡までもだし、前述の通り合作事業全体の信用にかかわること、また、『平民』にも執筆、国民合作儲蓄銀行副經理で、合作指導者の有力な一角と目される陸思安が準備主任となり、その他にも多くの合作主義者が参画していた可能性があることから、状況は深刻であったと考えられる。

こうした状況を受けて、二二年一〇月王世穎は「冒牌」合作社の再発阻止のために、「合作研究社」の設立を提案した。王は「冒牌」合作社を行なう人々を四種に分ける。(1)「合作」を一つの流行とみて合作社名目で投機的に営業の発展をめざす。(2)僅かに「合作」の字面上的意義を理解するだけで、事業に投資、「合作社」として創設したり、それを商号とする。(3)「合作」とは何かを問わず、新生事物とみて軽率に開始するが、持久性がない。(4)おそらく大多数は現經濟制度下で自ら圧迫を受け、物質面での苦痛から緊急に活路を見出そうとして合作社を開設する。だが、指導乏しく、合作方法で行なえず、その原理に違反する。そして、王は(1)(2)は真の「冒牌」合作社で、合作運動の前途に甚だしい障害となり、信用を失墜させる。(3)は営利のため行なっているのではないので、合作方法に基づけば非常に利益がある。(4)は親愛なる伴侶であり、合作運動の中で最も重要な人々である。これら「冒牌」合作社は合作主義の發展に致命的なものになるので、その杜絶を目指して、「合作研究社」を組織するといふのである。その内容は①定期講演会を組織し、合作の意義、管理細則等を教え、かつ人を派遣して各村、路地で宣伝させる。②社員から指導員若干人を、駐社指導員と流動指導員に分け、前者は来社の人々の質問に供し、後者は民衆が合作社を設立する時に指導する。③各合作社の状況、取引、管理、及び「冒牌」か否かを調査し、報告書を作成して大衆に還付する。④政府に補

助の請求を行なう等であつた。⁽⁴⁸⁾

この提案に対して議論が巻き起こつた。孫錫麟は次のように言う、「研究と宣伝に従事するだけならば、平民学社は毎日研究、宣伝をしているではないか。……ところで各国には全て Cooperative Union がある。その目的は研究、宣伝及び合作運動の補助を重視する。私は『合作研究社』を『中国合作連合会』に改めたほうが良いと思う。……目下、我国にも合作社がいくつある。例えば、職工クラブ、合作同志社、成都合作儲蓄社、上海国民合作儲蓄銀行、北京の平民銀行、図書協社、その他山東、汕頭、湖南にも合作社がある。すでに成立しているこれらの合作社を連合する。まず平民学社が大会を開催して……他の合作社の加入を要請する」とし、それは監督、指導のみならず、合作社法を議訂する⁽⁴⁹⁾と。これに対し、呉頌皋、王效文、及び「上海合作銀行」準備主任で、「冒牌」合作社設立の一端を担うという失策を犯した陸思安も賛同した。王世穎も基本的に賛成したが、王は、最初組織するとき、当地方の合作社だけで連携し、地方合作連合会、すなわちまず上海合作連合会を組織し、その後、全国合作連合会を組織するのが最も望ましいとした。⁽⁵⁰⁾これに、陸宝璜が、着手が比較的容易、地方実状も熟知しており、時間的に節約できることは少なくないとして、「上海合作連合会」構想に賛同した。⁽⁵¹⁾かくして、まずは平民学社、国民合作儲蓄銀行、同孚消費合作社、上海職工クラブ、上海合作商店の五団体を連合することとなつた。

こうした経過で、上海合作連合会準備委員会が、一一、一二月に四回開催された。一月五日第一回準備委員会は美術専門学校で開かれ、五団体のほか、新聞界、商界、学界人士が多数出席した。討論の結果、宣伝を重視することは決まつたが、組織手続きはまとまらなかつた。一二日第二回準備委員会が職工クラブ事務所で開催され、章程起草が討論された。一九日第三回準備委員会が同孚消費合作社で開催され、五団体計七人が出席し、章程は逐一採択された。一二月三日最後の第四回準備委員会が復旦大学で開催され、成立大会の日程等を決定した。この時招聘されたのが、国民党の汪精衛、胡漢民、邵力子、馬君武、アナキストの呉稚暉であつた。このことは二四年以降の合作主義者の国民党への接近を考える意味で、その前哨戦として重要であるし、また呉稚暉に呼びかけたことは合作主義者と無政府主義者が、實際的にも排斥しあつていないことを示す証左となる。結局、

汪精衛、胡漢民からは連絡がなく、吳稚暉は北京に行き、来られず、邵力子、馬君武だけが出席した。⁽⁵²⁾

このように四回の準備委員会を経て、二二年一月三日五団体組織の上海合作連合会が中華職業学校内の職工教育館で成立大会を挙行したのである。王效文が主席として開会の詞を述べ、内容は不明であるが、馬君武と吳稚暉が講演している。おそらく吳稚暉は合作主義と無政府主義の双方に共通する「互助」の観点から講演したのであろう。来賓は五百数十人に上った。⁽⁵³⁾連合会の所在地は経費の関係から定まらず、通信所は暫定的に民国日報館となった。章程は、①宗旨―相互扶助を図り、普遍的宣伝を行ない、合作人材を養成し、合作事業を調査する。②組織―上海、及びその付近の合作団体で、生産、消費、信用、あるいは宣伝、補助の合作団体で、合作原理に従うものは、本会の認可を経て皆、本协会会员となれる。③事業―(イ)出版は定期刊、叢書等。(ロ)宣伝は定期講演、移動講演、海外宣伝等。(ニ)教育は学校、図書館等。(三)調査は国内外の合作事業の調査。(ホ)紹介は卸売紹介と職業紹介。(ヘ)指導は通信指導と実地指導。(ト)各団体が代表二人を派遣して総務会を組織する、⁽⁵⁴⁾となっている。

二三年一月一五日連合会成立後の初会議が総務会の主催の下、開催された。出席者は平民学社の張廷瀨、王世穎、職工クラブの王效文、劉梅庵、同孚合作社の柳圃青、朱琴心、職工合作商店の鄭重民、曹軼飛、合作儲蓄銀行の許紹棣であった。王效文を臨時主席として(1)合作星期学校の学生募集。(2)定期合作講演は同孚合作社が行なう。(3)連合会『合作季刊』の準備を議決した。そして総務会は会長を設けず、総務書記に王世穎が就任した。⁽⁵⁵⁾

まず、連合会の重要な活動の一環として星期学校を開学することとした。その宗旨は合作知識と日常の応用学問を注入し、合作人材を準備、蓄積することであった。教授は連合会員から選ばれた。校務主任鄭重民。信用合作社教授孫錫麟(シユルツエ、ライファイゼン両型の講義)の外、消費合作教授王效文、農業合作教授王世穎、合作史教授張廷瀨、国文教授劉梅庵、英語教授伍範、算学教授沙仲淵であった。学生募集広告によれば、①資格は高等小学卒程度で性別不問。②暫定三〇名。一五名になれば開学。③学費不要。④場所は中国商業公学とある。⁽⁵⁶⁾かくして二三年五月六日から一三日まで一週間開校された。ただし、第一期のみで人事異動等から第二期は開学されなかった。連合会は同趣旨の星期合作講習所や星期講演も計画していたが、実施された

か否か不明である。とはいえ、短期であったが、この学校が中国初の合作学校という重要な意味をもつ。⁽⁵⁷⁾

注目すべきは、二三年六月伍玉璋が連合会と黄炎培の中華職業教育社を結びつける具体策を提示したことである。すなわち、双方とも生活、経済、教育を重視することで「救国」を行なうという共通性故、同一軌道を発展できる。それ故、合作主義者は職業教育社に働きかけ、教育行政に参画し、学校教育、例えば小学高学年や初級中学の職業科、高級中学普通農工商科等で合作課程をつくり、「合作」を教えれば、合作事業を一挙に普遍化できるとし、そのために連合会員は職業教育社社員になることを提唱している。⁽⁵⁸⁾これが実行された場合、後述する二五年一〇月第一一回全国教育連合会で、広西省教育会提出の「中等以上学校庁消費合作社案」採択に影響を及ぼしている可能性も否定できない。

4 生産合作社の実状

第一に、最初の生産合作社は二〇年一二月長沙の労働組合員が集まって組織した湖南大同合作社である。その発起は郭開第、楊葉、黄敬葉、張勉之、郭文輝、及び米商人の巢勁松六人であった。二〇年一〇月長沙の新聞に同志募集を掲載したところ、八〇一九〇人集まり、第一回討論会を開催した。その時、宣言と章程が採択されたが、平民週刊社の毛飛の勧めもあり、それまで考えていた「大同協社」から大同合作社に名称を改めた。⁽⁵⁹⁾

宣言を要約すると、世界民衆は二〇世紀の新潮流の中で一人一人次第に自覚し、至る所、世界改造の声がある。経済組織が過渡期の最も重大な問題である。この問題には元來、生産と消費の両面が含まれている。生産面では資本家に独占され、消費面では商人に操縦される。ある人は激烈、破壊の手段で根本から合理的新社会を建設することを主張する。(しかし我々は)比較的良好な平和的方法を採用し、一方で「劳工」を提唱し、学理を研究し、生産、共同生活を発展させ、「工讀互助」を実行することで各個人を自立させ、他方で大衆経済問題を解決する⁽⁶⁰⁾とした上で、イギリスが合作社の一つの発源地で創始者オウエンがいるが、各方面から考えるにロッチデール式が完全で、それを採用したいとする。ただ事実からいえば、ロッチデール式は消費協同

組合であるが、大同合作社のウエイトは生産にあり、オウエンの「協同（組合）村」（後述）に近い面も持っていたが故に、生産合作社に分類されたと思われる。

また、簡章によれば(1)目的は「工読互助」の精神で社会消費の利益を図り、ロッチデール式を参考に生産と生産物を直接結びつける新組織とし、資本家の横暴、強奪に抵抗、商人の中間独占、詐欺の種々の弊害を免れる。(2)社友は生産、消費の両種に分け、性別無関係。(3)資金として社友各自一〇元以上出資する（すなわち、一株二元、五株以上の購入を義務づけたことを意味する。それは自由に取り出せない）。(4)組織は(イ)生産部―紡織、裁縫、印刷、化学用品、教育用品生産等々に従事する、(ロ)消費管理部―本社生産物の配分管理処を設け、かつその他の工場から購入した必需品分配の便を図る。(ハ)社会教育部―学術研究会、講演会等を開催、書報室を設け、かつ不定期刊を発行する。(ニ)社友の利益配分は、a、生産社友は生産物に応じて相應の生活費が支給され、b、消費社友は本社販売物品と市価との差額、消費の多少に基づいて払い戻す。(ホ)社務。生産社友は社内自治の実行をする。(7)本社社友は均等に社務監督の責任を持つ。(8)一切の予算、決算は全体社友の議決による。⁽⁶¹⁾

実際に大同合作社に参加したのは最初僅かに一五人だけであった。設立場所としては当初長沙城内の廟宇、公所を考えたが、そこは兵士駐屯に利用されたり、環境も悪いことから「往郷間去」の方針に改め、長沙から三華里の家屋とした。ここは農村とはいえ、長沙から極めて近く、交通の便よく、かつその家屋は一六室もあったのみならず、四カ所の肥沃な土地、二カ所の荒地まで有していた。社員は家屋の修理をするともに、長沙に行き、原料を購入し、かつ二人は二ヵ月間靴下工場で実習した。二年三月玉芝、子陵ら六人が新たに参加した。そこで社の出資、及び寄付でタオル製造機二台と靴下製造機一台を購入し、かつ便箋木版を自己製造した。四月になると、さらに湖南省西部から来た有諸、嘉林ら四人が加わった。このように人員は増加したが、資金不足は否めず、一人三〇元以上の出資と改めざるを得なかった。また、新たな人員に仕事を按配しなくてはならなかったが、仕事がなかった社員も多くいたようで、それに対処するための一環として郭開第は自己所有のミシン一台を社に持ってきた。さらに社員錫純の友人に縫工彭介清がおり、社に居住して無報酬で指導した。その他、合作事業に共鳴、商人であることを

自己批判した袁紹が来社して指導、また「新紡績機」(明成工廠製造)の寄付も申し出ている。四月、毛飛が上海から甲種農業校技師張樹声と第一職工学校木工主任李少陵を連れてきた。彼らは合作社への援助を願い出て、張は各種野菜の苗と種をくれるとともに、栽培法を伝授、李は木工用鉄器五、六台を送ってくれた。その他、長沙世界語学会黄果一も木器を贈ってくれている。⁶²このように大同合作社には数多くの援助があった。なおこの間、女社員の季生は夫に家に引き戻されるなど、三人の女性が退社した。

社員の業務、生産、学習は、具体的には①タオル製造②靴下製造③印刷④販売⑤『上海民国日報』代理販売⑥農業(自己消費)⑦裁縫学習⑧織布学習であり、社員はそれぞれに分れて行なった。その他、買付、記帳、書簡、炊飯、水汲み、掃除も分担した。大同合作社設立後、約六ヵ月間と考えられる総生産高は計タオル五ダース、便箋八〇〇枚、靴下一五ダース、学生帽一六、旅着二〇数着を生産、販売した外、布二〇丈を自己消費した。このような低生産力の要因としては設立直後であり、種々の雑用に時間が取られたこともあるが、彼ら自身の言によれば①基金不足(当時四〇〇元)、②工業知識欠乏、③工具不完全、④技能未熟練であったとする。六月長沙は米恐慌となったが消費社員巢勁松(彼は生産業務についておらず、消費者社員)は米店を持ち、四〇〇斤の米を送ってくれ、かつ合作社自体が自給自足できる量の野菜を栽培、鶏を三六羽飼育し、打撃は少なかった。ただそれまで食費一人、月二元五角であったものが三元余かかようになった。⁶³

学習面に関していえば、労働七時間の外、毎日二時間それに割かれた。読書室は二〇人収容で、多くは近代学術文化叢書等で、工業図書は欠乏していた。また、月曜には合作期成社で受講し、土曜には学術討論会を開催した。さらに、長沙世界語学会に加入し、エスペラントを水曜と土曜の午後各一時間、及び同学会教授黄華廈が大同合作社に来て一時間講義をしてくれたので、週三回エスペラントを学んでいたことになる。⁶⁴このような学習の結果、農村問題を考え始め、郷村工読学校を開設し、農民文化運動に着手しようとした時、湖南軍閥趙恒惕に「無政府主義」を提唱していると見なされ、過激な危険思想として弾圧、閉鎖されてしまった。⁶⁵大同合作社が全く無政府主義と無関連かと言えば、「玉芝」「子陵」というように姓を除いていることを見ても、無

政府主義から何らかの影響を受けていたか、無政府主義者がより現実的対応を求めて合作社方式を採用した可能性も否定できない。

では協同組合とエスペラントとはいかなる関係にあったであろうか。国際的には、当時、英、独、仏の三カ国語を使用していたICAや国際協同組合婦女委員会でもエスペラント採用の動きがあり、それは協同組合主義者の共通して重視するところであった。のみならず、大同合作社と同時期、中国でエスペラントが流布していた。二一年四月上海世界語学会には中国人、朝鮮人、欧米人数十人が集まり、胡愈之と朝鮮人朴永憲がエスペラントで演説した。⁽⁶⁶⁾二二年北京大学の発起で北京でも北京世界語学会が組織され、かつ全国教育連合会は師範学校等がエスペラントをカリキュラムに加えることを議決している。その他、二二年頃、世界語暑期講習班、星期世界語正音班が開催され、平民女学校でも独、仏、露、日、英各国語とともにエスペラントを教えている。出版の方も充実し、民智書店は「自修適用世界語講義」を出し、かつ専門雑誌「緑光」も刊行され、世界語図書館も設立されている。このようにエスペラントが流布し始めたのは、それが世界の人々の感情を結びつけ、全世界の真の和平を図ると信じられていたからである。⁽⁶⁷⁾王世穎は合作主義との関連を以下のようにいう、「合作運動将来の発展は文字の統一ができなければ、また莫大な打撃を受ける。……合作主義者は人類の中に国境の存在の必要を絶対に信じない。……それ故にこそ、中国の合作主義を信仰するものは皆、幾らかの時間、自らまず最初にエスペラントを研究しなければならぬ」と。⁽⁶⁸⁾すなわち、無政府主義者と同様、合作主義者もエスペラントを重視し、大同合作社社員がこれを学んだのは、国際協同組合運動の流れ、中国でのうねりを背景にしていたといえよう。

第二に、上海工人合作銀樓が二二年に設立された。同合作社に関する史料は極めて少ないが、わかる範囲で書いていくと、金銀業労働者の罷工に対して、銀樓公所交際員姜步七らは官庁に工人クラブ会所の解散を要求した。両者の調停も不調に終り、罷工は益々拡大した。ついに一〇月一八日罷工労働者は失職し、会所も警察に解散させられた。労働者は極めて不満で会所を移転、再建するとともに抵抗を続けた。同時に失業救済を目的に合作銀樓を新たに組織したのである。一株一〇元であったが、数日を

経ずして四〇〇余株の加入者があったという。⁽⁶⁹⁾張廷灝はこれを大同合作社に続く「生産合作の先駆」と位置づけていることから、生産も行なっていたと考えるのが妥当であろう。ただ、罷工解決後すぐに解散してしまった。

第三に、長沙筆業工人合作社が二年二月二六日に設立されている。この合作社は筆業労働者が生活困難から一日間ストライキをし、雇主と決裂後、「平民」の影響を受け、自発的に組織したものである。設立地点は粵漢鐵路長沙工会にあり、各工会からの臨時借金と自己資本で開始した。一株二〇元、株金を払えないものは毎月賃金の三分の一を差し引き、これに充てる。宗旨は「通力合作」し、共同生活を行ない、同業の工友の幸福を増進するとした。業務は当然筆製造と思われる。その後、雇主がおそらく賃上げ等と考えられるが、労働者の要求を受け入れたため、二三年一月仕事に復帰したが、合作社はそのまま保持された。彼らは筆業工会全体大会を開催、「合作社補充弁法」を討論し、通告を發した。すなわち「我々は資本家に代って仕事をし、生産利益の大半が略奪される。……一人の力は限りがあるが、(持っている金を合わせれば)労働者はなんと多くの資本を持っていることか。皆が共同で運営するのが最もよい。……合作社の長所は……自らが自らのために労働することである」⁽⁷¹⁾と。かくして工人合作社は続行したが、該業の資本家、雇主がこれを恐れ、内部破壊を狙ったがうまくいかず、結局買収を含め地方檢察庁に働きかけ、労働者の結社は刑法に触れるとして、これを提訴した。その結果、主任鄭応奎、職員周慶生は懲役三カ月に処せられ、二三年六月頃までには「平民」は差し押えられ、工人合作社も強制的に解散させられてしまった。⁽⁷²⁾

最後に、極めて複雑な問題である蕭山県衙前農民協會(一九二一年九月二一日設立)について触れておきたい。衙前農民協會は合作主義者、合作社研究者が一貫して、これはいわゆる農民協會ではなく「合作社」と断じているものである。にもかかわらず、その合作社としての内容に踏み込んで論ずるものは管見の限りなく、設立月日とか、沈玄廬指導であったとか、合作主義を危険思想とした地方政府、官僚によって閉鎖されたとか、詳細な事実の発掘も、その内容や実態を探究することもなく、簡単な記述を繰り返している。⁽⁷³⁾他方、農民運動関係で衙前農民運動をとりあげ、詳細に論じたものはあるが、不思議なことに二一年の衙前農民協會が「合作社」であったとの記載はなく、沈と李成虎に指導され、減租闘争を行なった結果、同年一二月軍警により

閉鎖されたとする。⁽⁷⁴⁾そして共産党の指導下、もしくは影響下（その根拠を沈玄廬が上海共産主義小組に参加していたことなどに求める）の農民運動で、広東や湖南のそれよりも早い「中国初の農民協会」との位置づけを与えているものもある。⁽⁷⁵⁾このように意見は明らかに矛盾、対立しているにもかかわらず、双方の間で議論された形跡は全くなく、今に至っているのである。

では、衙前農民協会とは一体どのようなものであったのだろうか。二二年九月二七日に出された「衙前農民協会宣言」「衙前農民協会章程」から検討を開始したい。まず「宣言」によれば、「農民は中国歴史上、尊敬されるべき人民であるが、惜しむべきことに精神面での尊敬は第三階級・資本主義の毒水のなかで溺死させられている」、そして「彼らの崇拜する経済制度は我らの貧困を増大させる」。そこでそれを打開するためにも自らの運命を自らで決定し、「土地を農民の組織する団体の保管、分配に帰さねばならない」と訴えるのである。さらに「章程」では「本会は田主・地主と対抗の位置に立つ」と明記、協会員は「本村で自ら土地を耕す気力ある全ての者」であり、「両村以上の農民協会は農民協会連合会を組織することができる」としていることから一村を基本単位としていくことが分かる。組織は会員全体に基づき、大会で委員六人を選び、その委員が互選により、議事委員、執行委員各三人を選出するとなっている。そして小作料も大会の議決により決定するとする。会費は月銅元□枚とされ、その額は未決定であったようである。⁽⁷⁶⁾このように農民を高く評価し、資本主義、地主に対する批判が濃厚で、目的、組織等も明確ではあるが、これが「合作社」であるとの記載はない。会費を合作社の株に相当すると考えるのも飛躍があり、これだけで合作社ということを論証するのは不可能に近い。ところで九月二六日には衙前農村小学校（沈玄廬らが出資したが、戴季陶らも出資する予定であった）⁽⁷⁷⁾も設立している。このことは何を意味するのであろうか。

これらの解答は、衙前農民協会設立前に、沈玄廬が一九年一月二三日付けの「星期評論」に掲載した文章にあると私は考えている。この中で沈は中国社会党员沙淦の上海の崇明島における新村運動も北京大学村も実現していないと指摘、その他の「模範村」も生産上の計画が非常に少ないと批判し、沈自身の計画を示す。それを簡略にまとめると、「第一期」①共に働く同志召集、②旧式家屋の簡単な改造、③消費外の剰余金の積立等、「第二期」①会議機関の設立、②幼稚園の試験的運営、③植物種子

と肥料の試験場の設立等、「第三期」①画一服装、②住居の改造、③学校設立とある。そして「共同工作により漸次平均的に共同生活を高めることを願望の中心に置き、増大する経済能力を發展の中心とする」ことを訴え、「このような平和的に努力する方法と（その）過程は……『現象』（現在の？）社会となんらの激烈な衝突も発生させない⁽⁷⁸⁾」というのである。「共同工作」、経済重視、平和的な漸進方法により「激烈な衝突」を回避しながら目的に達するというやり方は、合作主義と共通面を持っているというより、合作主義そのものである。つまり、衙前農民協会設立の最終目的はこうした構想の実現であったと考えられ、計画とは順番が逆になっているが、衙前農村小学校はこの構想実現の一環で「第三期」の学校設立にあたるものといえよう。

この構想には種々の思想の影響を受けていたと考えられるが、最も影響を受けた思想は何か。当然、それはオウエンの協同組合思想、すなわち「協同（組合）村」（Village of Co-operation）であろう⁽⁷⁹⁾。オウエンによれば、その規模は平均一〇〇〇人単位の村であり、委員会事務局、講堂、礼拝堂、学校、病院、農場、工場等を持ち、「労働・消費・教育の共同」をモットーとしていた⁽⁸⁰⁾。沈はこれを受入ると同時に、協同組合が本来的に持つ自治的発想を受け継ぎ、「農民自決」を主張し、かつ孫文の「地方自治開始実行法」（一九一九年）を取り入れ、「地方自治」の考えを脹らましていったものと推測される。また、沈は「子孫主義」の中で「伝種」（子孫を残すこと）とともに、互助を重視し⁽⁸¹⁾、また「競争と互助」では「競争性の軍国主義をとり除き、互助性のデモクラシーを建設しなければならない⁽⁸²⁾」と強調している。このように互助の視点からも合作社への傾倒があったと考えられる。ともあれ衙前農民協会はオウエンの「協同村」の影響を最も受けたと考えられるが、二一年段階には減租闘争に従事した以外、合作社として生産、消費活動を行なった事実は見当らず、それ故にこそ沈玄廬の村単位の合作社構想の一部を実現した未完成の「農村合作社」と考えるのが最も妥当であろう⁽⁸³⁾。

おわりに

まず第一に、二〇年末までの合作運動史を時期区分すると、〈第1期〉は辛亥革命前後から二三年までで、協同組合思想の中国への流入、宣伝、初めての実践時期であった。第1期は、前後期に小区分される。すなわち前期は研究を主流にしなげらずにその重要性にも気づき始め、実現しなかったとはいえ、合作社組織化の意思があった時期といえよう。後期は五四運動を画期とし、研究深化と同時に、本格的宣伝も開始され、実践へと転換した時期である。その中核は経済から「救国」を考えた知識人、学生主導型で、合作主義の独立性を標榜した民間社会運動としての特徴を有し、上海から湖南、広東、浙江、四川、江西等々に波及していく形をとる。なお、朱、徐、薛の役割についてであるが、朱は辛亥時期の思想を継承し、農村、都市のバランスを考慮しているのに対し、徐は都市重点型への転換、薛は宣伝、実践という構図になる。すでに別稿「中国国民党における合作社の起点と展開」で明らかにしたことから、一応〈第2期〉以降も書いておくと、初期合作社が崩壊し、国民党が合作社を重視し始めた時期である。すなわち二四年一月国民党第一次全国代表大会宣言で「農村組織の改良」、「農民生活の増進」が盛込まれ、その手段として合作社問題が重視され、また『省行政大綱』『農工庁組織法』『農民協会章程』『工会条令』『商民協会章程』にも全て合作事業提唱が明記される。六月国民党初の合作社の中央執行委員会内設立、七月合作主義者と国共両党員合体の中国合作運動協会の設立。二五年五月以降の農民協会内の合作社設立摸索時期。二六年には農民信用合作社も組織されるようになる。⁽¹⁾ 華洋義賑会はすでに二三年から徐々に合作社組織化を開始しているがそれが本格化するのには二五年であり、第2期に含めるのが妥当であろう。〈第3期〉は二七年七月薛仙舟が「全国合作社法案」を蒋介石、胡漢民に提出したことで開始される。二八年八月「七項運動」の一つに組み込まれ、⁽²⁾ 国民政府の合作事業が江蘇省中心に本格的に展開される時期で、一方共産党もソビエト区で独自の合作運動を展開し始め、三〇年代の合作事業（運動）全面展開に繋がっていく時期といえる。⁽³⁾

第二に、理論と実践、実状に関してであるが、まず(1)イギリスのロッチデール式に最も強い影響を受けた。これは産業革命後の先進国型協同組合であり、農業国家たる中国への適用は客観的に簡単ではなかった。だが合作運動指導者が都市に集中していたことにより、消費合作社を重視する傾向があり、大学や労働者の間に設立基盤を見いだしたといえよう。次いで、(2)信用合作社はドイツのシュルツェ、ライファイゼン両型から影響を受け、特に前者から影響を受けたのが上海国民合作儲蓄銀行、後者から影響を受けたと考えられるのが成都農工合作儲蓄社といえよう。(3)生産合作社はフランスに注目しながらも、同国の政府保護形態を採る大規模工業協同組合の中国への適用は不可能と考えられ、大同合作社はロッチデール式、オウエン的「農工一体共同社会」、無政府主義、工読互助運動、「新しい村」⁴⁾等々の混合体という特殊な形態を採っており、その他の生産合作社は工会、罷工との関連が深く、労働者の経済基盤、もしくは生活防衛組織としての色彩を濃厚に有していた。日本の「産業組合」の影響は、別稿で明らかにしたように日本の『産業組合法』(一九〇〇年)等の影響を受けた戴季陶を除けば、北京大学堂の科目等、五四運動以前に影響を受け、直接実践には結びつかず、徐滄水、于樹徳らは日本で開眼したとはいえ、むしろ日本が影響を受けたドイツ等に目を向けた。酪農主体のデンマークの農業協同組合については触れられる場合があっても、その影響は実質的にほとんどなく、それは三〇年代の梁漱溟による鄉村建設運動以降と考えるのが妥当である。

第三に、二四年頃までに初期合作社のほとんどが崩壊してしまったことの要因であるが、(1)民衆の組織能力の欠如、とりわけ経営力不足から経営難に陥った。(2)華洋義賑会の如き政治、経済的バックがなかった。(3)農村国家たる中国での都市型合作社の不適合とともに、特に重大な要因は(4)合作社保護、優遇の合作社法が未成立なばかりか、逆に軍閥政府は合作運動を危険視し、妨害、弾圧していることであろう。『平民』も妨害を受けたが、その主要対象とされたのは生産合作社で、『平民』等の影響を受けた労働者が自発的に組織したため、労働運動の延長線上にあると解され、特に危険視されたものと考えられる。当時、合作主義者は否定を繰り返したが、軍閥に弾圧される必然性は当然あったといわねばならない。なぜなら「救国」、経済改造思想として中国に流入、その結果生れた中国合作運動は反権力、反封建主義は当然のこと、さらには日貨ボイコットのための経済基盤育

成、流通機構の改造、搾取への対抗、資本家との地位の逆転等々、反資本主義、反帝国主義の志向を当初から濃厚に有していたからである。

第四に、合作主義と無政府主義の関連を論じておきたい。合作主義者は無政府主義を批判しながらも目的、理想は同じであり、互いに排斥するものではないと考え、かつ「互助」という共通項を有していた。一方無政府主義側としては、李石曾が工会とともに合作社を極めて重視し、さらに呉稚暉との関係、間接的ではあるが憚代英の群書社との関連もある。その実践への動きとして注目すべきは、二一年無政府主義者の設立した広州工人合助社であろう。これは五四運動後、無政府主義者の学生が、特に手工業労働者と団結するため創立したもので、彼らは手工業会館や作坊に行き、工会の組織化を進め、待遇改善、八時間労働、賃上げ等を行なわせた。かくして工人合助社は四〇以上の手工業工会（労働者三〇〇〇余）の設立を援助したのみならず、「補習夜班」を設立、識字教育を施したという⁽⁶⁾。ところで彼らは合作工廠設立の計画を立て、「平民」に書簡を寄こし、組織法、分配法、管理法について指導を仰いでいる⁽⁷⁾。こうした形での「平民」との具体的接触もあった。つまり、この時期合作社は無政府主義者のみならず、国民党員、共産主義者、さらには張君勱に示される如く国家主義者を含む一つの共通項であり、自らの運動を支える一つの手段と考えられていた。

第五に、華洋義賑会はアメリカ資本を用いてライフアイゼン型農村信用合作社（無限責任）を設立し、農村救済、復興、農村経済自立化を目指し、キリスト教理念で指導された。それに対して、中国初期合作社（主に有限責任）はロッチデール式を主流にはしたが、当初消費、信用、生産各合作社の多様な可能性を示し、「救国」の経済改造思想に基づいており、反資本主義的、労働者や農民の解放、中間搾取批判等を目標に非宗教的であった。なお、川井悟が指摘するように、華洋義賑会には多くの外国人が参加していたが、初期合作社への外国人参加は見られず、資金も中国人の資金で運営されていた。上海中心で、二三、二四年で終末を迎える初期合作運動と、二三年から河北省中心に開始される華洋義賑会とは、一、二年重なるだけで運動、組織的に実質的な意味での相互関連性はあまりない。人的重複としては、初期合作運動の指導者于樹徳が華洋義賑会の合作運動指導者と

なること、及び二三年六月、二四年二月華洋義賑会が南京金陵大学農業経済学科と共同で河北省香河県第一信用合作社、江蘇省江寧県の豊潤合作社を一、二社設立しているだけである。

ともあれ軍閥の弾圧等で沈滞する合作運動の突破口として、自立的運動の姿勢の転換、国民党への接近を真剣に考え始める。張廷灝は、イギリスで協同組合党を組織した後、各国もそれに倣い、協同組合が發展したことを述べ、⁽⁹⁾「湖南大同合作社、蕭山（衛前）農民協会の封鎖、我々平民学社の『平民』の郵送禁止……腐敗した（軍閥）政府下で合作運動が發展しないのはこのようなものである。……もし現在の腐敗した政府を打倒し、良善な政府を設立しようとすれば、合作主義者は政治活動に参加せざるを得ないのでないか？ 国民党の宗旨と党綱は全て合作主義に合致する。国民党は中国唯一無二で、最も完全、最も平民心に合う政党である。そこで我々合作主義の信徒は、平民の良善な政府が合作運動の發展を助けるよう望むならば、当然中国国民党と合作せざるを得ない」と強調する。⁽¹⁰⁾かくして合作主義の主流は二七年七月以降、国民政府下の合作事業に合流することによって自己実現を果たしていくことになる。

もちろん二五年以降も合作主義者による独自の再建工作も続けられていた。王世穎は、合作運動は退潮期に入り、国民合作儲蓄銀行、武昌時中合作書社、湖南安源路鉞消費合作社を残し、中国最初の合作社は終ってしまったと慨嘆しながらも、「合作運動の復興運動を直ちに実現しなければならぬ」⁽¹¹⁾と呼びかけた。また、『平民』の後をうけて『覚悟』が二五年一〇、十一月各四回ずつ「消費合作的史略」「消費合作の実施問題」を連載し合作運動の継続に懸命な努力を続けていた。このように『平民』中心の合作運動は沈滞したが、すでに合作運動は發展の可能性を広げつつあった。すなわち合作運動全体から見れば、前述の如く二三年には華洋義賑会が信用合作社組織化を開始、二四年六月国民党初の合作社設立、七月中国合作運動協会も設立されている。その上、合作運動は思いがけぬ広がりを示していた。例えば、上海各種商店の店員二〇〇人で組織する連合会はその章程で出版物の刊行、補習学校設立とともに合作社設立を謳った。⁽¹²⁾二五年一〇月頃、上海大学に消費合作社が設立されている模様であるし、⁽¹³⁾かつ教育補助、文化促進、青年思想の解放を主張した商城書社はそれ自体が合作社組織である。⁽¹⁴⁾さらに、二六年四月江蘇省教育

表5 中国初期合作社一覽表 (1918,19-1923)

業種	成立年月	設立地点	構成員等	備考(目的,業務等)
〈合作研究・宣伝機関〉				
平民週刊社 (後,平民学社に改称) 上海合作同志社	1920.5 (1921.12) 1920.12	上海 上海	復旦大学教員,学生 上海,及びその近郊の教員,学生等40余人	平民の頭腦に互助の原理注入。合作主義を經濟改造の手段として宣伝,研究,実行。江浙戦争で崩壊(1924.10) 合作主義の研究,合作事業の提唱,合作人材の養成
湖南合作期成社	1920.12	湖南省長沙		合作主義の研究,合作事業の提唱,宣伝,講演。大同事件との関連で活動停止したと推定される
中華合作協進社 齊魯合作同志社 [⊗] 実業益友社 上海職工クラブ	1920 1921? 1922? 1922.5	アメリカ・ニューヨーク 山東省済南 アメリカ・ニューヨーク 上海	華僑 ワシントン大学留学生 上海の職工	互助の精神提唱,言論,調査,実行。中国国民の幸福増進 (中国の?)農労商同志との連絡,合作互助の精神提唱。実業問題研究 資本主義下の職工の自衛,互助による「群体の幸福」。合作主義の実行。平民教育の発展
成都普益協社 無錫合作研究社	1922.6 1923.12	四川省成都 江蘇省無錫	聚興誠銀行行員	五・四運動以降の民衆指導。合作主義の研究。合作事業の提唱,社会教育 無産階級の經濟發展,不平等消滅,世界永遠和平,合作原理の研究
〈信用合作社〉				
上海国民合作儲蓄銀行	1919.10	上海	復旦大学教職員,学生, 労働者等々 農民?(韓治甫指導)	「救国」,平民經濟解放等々。合作主義の提唱,小營業援助,義務教育補助,社会改造実行 農労經濟發展,合作事業の提唱
成都農工合作儲蓄社 山東平民合作儲蓄銀行 [⊗] 中壩農業協社 第一信用合作社	1921.8 1921? 1922.9 1923.6	四川省成都 山東省済南 四川省 河北省香河	韓治甫指導 農民対象	成都農工合作儲蓄社の分社 河北農民救済。南京金陵大学と華洋義賑会が協力指導
〈消費合作社〉				
北京大学消費公社 食米消費合作社	1918.3 1921	北京 上海	教職員,学生 上海商界連合總會下の飯店,客棧,菜館,工場,学堂等,団体が社員	各種図書,文具,日用雜貨の販売。競争より互助重視 米商の囤積,私運批判。「ストライキは必ずしも効果なし」との意識濃厚。産米地の米を直接運搬,販売。米価安定を目指す
齊魯消費合作社 [⊗] 学生消費合作社 [⊗]	1921? 1920?	山東省済南 上海	上海学生連合会	政治のみならず經濟改造を重視。薛に指導求める。社服務結団からさらなる展開を目指す(政治改造→經濟改造)
汕頭米業消費合作社 上海職工合作商店 新会消費合作社	1922.4 1922.6 1922.6	広東省汕頭 上海 広東省新会	潮汕鉄道労働者 職工クラブの30人 400~500人	米の販売? 日用品の販売 代表者陳日光。資本金3000元。上海での合作社調査を行なう。米糧,日用品の販売。精米工場兼営も計画
安源路鉞工人消費合作社 同孚消費合作社 平民協社	1922.7 1922.10 1922?	江西省安源 上海 上海	工人クラブ1万3000人 商務印書館職工 黄焜江ら40人發起,鄧力子,葉楚傖ら20人賛同。生産者,販売者,消費者の合体	米,塩,石油の販売と兌換 職工勵志会内に設立。米の販売と儲蓄 柴,米,油,塩等,日用必需品の販売。信託,金融両部も付設。兼営的

時中合作書報社	1923. 1	湖北省武昌	武漢教育界の人士, 法人, 通信購書人, 読者	和平互助による資本制打破。中文, 歐文図書等の販売
中壩煙業合作商店	1923. 1	四川省	生産者, 販売者, 消費者	煙草販売。信託, 金融両部も付設。兼営的。互助, 合作原理に忠実
繼志小学合作商店	1923. 1	浙江省蕭山	学生発起	日用品, 食品販売。商業実習, 合作生活に慣れさせる。合作精神養成
南京消費合作社	1923. 1 ?	江蘇省南京	南京金陵大学学生	書籍・日用品販売。上海職工合作商店經理曹軼飛に弁法の斟酌乞う
寧波第一消費合作社	1923. 3	浙江省寧波	工商友誼会会員15人	經濟生活の改造。「通力合作」の精神。棉花, 日用品, 食物等の供給
汕頭海員工会合作總公司	1923. 4	広東省汕頭	海員工会汕頭支部(支部長辛樂民)	輸入食品, 西洋雜貨, 煙草, 酒等の販売。潮州特産物販売
成都民治合作藏書樓⊗	1923 ?	四川省成都		博愛, 平等重視。自発的互助。図書閲覧。工讀互助学校の設立と子弟入学
仙桃鎮消費合作社⊗	1923 ?	湖北省		國際帝國主義打倒, 奸商独占根絶。油, 塩, 米の販売。時中合作書報社との関連深い
水口山工人消費合作社	1923	湖南省常寧	アンチモニー鉱山労働者	生活防衛(アンチモニー価格の下落による生活圧迫)
長沙泥木工会内合作社	1923 ?	湖南省長沙	第一, 第二工人寄宿舎内	ストライキ勝利後設立
銅官陶業工会消費合作社⊗	1923 ?	湖南省銅官	工会職員	4カ所に設立計画
合作青年書店	1923. 10	広東省潮州	青年図書社員	五・四運動以後設立の知識増進目的の青年図書社を改編。四大綱目は新思潮紹介, 新文化鼓吹, 新生活提唱, 新社会創造
合作図書公司⊗	1923末 ?	福建省廈門		
〈生産合作社〉				
湖南大同合作社	1920. 10	湖南省長沙	長沙工会員等	資本家と商人への抵抗。生産, 消費, 教育の三部門による組織。
衙前村農民協会	1921. 9	浙江省蕭山	沈定一(玄菟)指導, 農民	21.12浙江省長による軍隊派遣, 弾圧によって解散
上海工人合作銀樓	1922. 10 ?	上海	金銀業工人クラブ労働者	資本家, 官庁への抵抗。失業救済
長沙筆業工人合作社	1922. 12	湖南省長沙	筆業工会員	資本家への抵抗
機器鉄工廠⊗	1921 ?	上海	上海機器工会	薛仙舟, 毛飛に指導を仰ぐ。「資本家, 労働者両階級の消滅」
広州工人合助社合作工廠⊗	1921 ?	広東省広州	広州工人合助社	40以上の手工業工会を組織したアナーキスト団体→合作工廠設立計画を中心に『平民』に指導を仰ぐ
〈業種不明〉				
鉛印工人合作社⊗	1923 ?	湖南省長沙 ?	労働者	ストライキ勝利後, 労働者の利益のため工主任(?)譚影竹が推進
茶居工人合作社⊗	1923 ?	湖南省長沙 ?	茶居工会	失業工友救済。製品を工団, 各学校の遊芸会等で販売

(出典) a. 毛飛「統刊感言」『平民』第11号, 1920. 7. 31, b. 「合作同志社簡章」『平民』第11号, 同前, c. 寿勉成, 鄭厚博『中国合作運動史』1937, 63~65頁等, d. 「無錫同志創辦合作研究社宣言」『平民』第184期, 1923. 12. 15, e. 「中国合作協進社簡章」『平民』第25号, 1920. 11. 6, f. 「実業益友社簡章」『平民』88期, 1922. 2. 4, g. 黄芸博「無政府主義者在広州搞工会活動回憶」『中国無政府主義資料選編』1982, 509-510頁, h. 「通信-広州工人合助社來函及答函」『平民』75期, 1921. 10. 29, i. 「国民合作儲蓄銀行旨趣書」『平民』第8期, 1920. 6. 19, j. 張廷灝「中国合作運動的現状」『平民』152期, 1923. 5. 5, k. 伍玉璋『中国合作運動小史』1929, 49頁等, l. 「寧波第一消費合作社草案」『平民』135期, 1922. 12. 30, m. 蔡心覚「汕頭海員工会合作公司」『平民』154期, 1923. 5. 19, n. 「平民協社縁起」『平民』103期, 1922. 5. 20, o. 陸思安「組織学生消費合作社的意見」『觉悟』1920. 7. 25, p. 「四川中壩菸業合作商店章程」『平民』160期, 1923. 6. 30, q. 「成都民治合作藏書樓」『平民』142期, 1923. 2. 24, r. 「上海民国日報」1921. 7. 7, s. 朱義析「中国合作運動發軔史略」『燕京月刊』9卷1期, 1932. 5, t. 「上海民国日報」1922. 10. 18, u. 「通信」『平民』69期, 1921. 9. 16, v. 「湖南省合作社消息一束」『平民』157期, 1923. 6. 9, w. 「仙桃鎮消費合作社徵求社員書」『平民』170期, 1923. 9. 8等々から作成。その他, 1921年頃, カリフォルニアで李道本ら華僑の合作儲蓄銀行, 合作商店設立の動きがあるが, 設立されたか否か不明。また23年末, 武漢学生の儲蓄会から消費合作社への拡充の動向や同地の小学校教職員, 学生による信用, 消費合作社組織化のため, 平民社社に指導を求めた動きがあった。なお, 23年5月以前に中国大学消費公社, 中華大学消費公社, 神州女学消費公社, 春暉中学消費公社も設立されている模様である。⊗は章程か計画を出し, 設立可能性のあるもの。

会で成立会を開催した家庭合作社は厳密な合作原理で組織され、日用品製造、供給を業務とした⁽¹⁵⁾。

のみならず、北京政府方面でも揺れを示し、二四年九月農商部開催の中国第一回実業会議で、合作社法制定を求め、四川代表が「呈請政府制定各農工合作社法律建議案」を、また山西代表が「請速定産業組合法以維持經濟案」を提案したが、北京政府の無理解で失敗した⁽¹⁶⁾。だが、二五年一〇月第一回全国教育連合会で広西省教育会提出の「中等以上学校庁消費合作社案」は採択されている。それは、学校内に消費合作社を設立する利点として①經濟訓練の手段、②自治、互助の諸美德の養成、③家庭の学費負担の軽減と貯蓄習慣の養成をあげている⁽¹⁷⁾。だが、二七年一月には華洋義賑会までもが妨害にあっている。すなわち、北京政府農工部は華洋義賑会下の信用合作社が自らの立法権を有し、法律、官所の拘束を受けずとするならば、それは行政権を犯すものであると声明した。それに対し華洋義賑会側は合作社が社会に有益で、政治經濟組織に干渉を加えないと弁明、全面禁止は免れたが、その発展は一頓挫するに至ったという⁽¹⁸⁾。

注

はじめに

- (1) この時期の合作社研究、もしくはそれに触れているものとしては、日本では①加藤祐三「中国の初期合作社」(アジア經濟研究所「アジアの農業協同組合」一九七三年)が二〇一四〇年代の合作社全体を「初期合作社」と命名、先駆的に人民共和国成立以前の合作社全体を簡潔にまとめ貴重である。ただ二〇年代は当時の合作運動の実態、意義の解明等、不十分で、かつ北京大学消費公社の設立を過大に評価したために、河北省中心に合作社が設立されたとするなど事実誤認もある。だが、史料が不十分であった時期でもあり、止むを得ぬところであろう。②川井悟「華洋義賑会と中国農村」(五四運動の研究)第二函、同朋舎、一九八三年)は華洋義賑会下の信用合作社を高く評価、「地主、富農による支配」とする通説を真向から批判した力作である。
- しかし中国独自の合作運動を捨象、五四運動との関連の不明確、主に經濟効率、資金回収率からのみ組織の「健全化」を立証する点には疑問も残る。中国では、③米鴻才、鄧文祥、陳乾梓編著「合作社發展簡史」(中共中央党校出版社、一九八八年)は概説であり、協同組合理論、世界の協同組合、中国の合作社史を通観する上では便利だが、この時期の合作社に関しては実証的にその多面的活動、意義を知る上では不適當である。ただ、共産党系の合作社のみならず、国民政府下の合作社、華洋義賑会の合作社、梁漱溟指導の合作社、及び工業合作運動も論じており、新たな動向として注目される。④張允侯「論五四時期的合作主義思潮」(一九八九年一〇月二六日、京都大学人文科学研究所での報告)は「この時期の合作社研究は知っている限り全くない」という中国の現状を紹介しながら、中国近現代思想史の側面から本格的報告を行ない、とりわけ李石曾中心に無政府主義者の合作思想

を明らかにした意義は大きい。ただ、「互助」は無政府主義の観点、合作主義は「空想的社会主義」の観点と割り切られて過ぎていている点等は気に掛かるところであるが、同報告は豊富な内容を持っており、出版後に本格的な論評に取り組みたい。

(2) こうした研究状況を反映して、漠然と中国合作社が日本やデンマークの影響で開始したと推論したり(『中国経済史の探究』汲古書院、一九八九年、三三―三四頁)、25年5月広東省農民協会第一回会議から開始されたとする(『新版協同組合事典』家の光協会、一九八六年所収、山本秀夫「中国合作社」など)基本的な事実の誤認までも見受けられ、結果的に、そこから三〇、四〇年代の合作運動も立論されることになるのはやはり問題であろう。

(3) ここでは史料価値が高く、本稿でも引用したものを中心に論じる。まず①伍玉璋『中国合作運動小史』(中国合作学社、一九二九年。以下、『小史』と略称)。伍が初期合作運動の指導者の一人で、体験を通して本書を書いている。それ故、一級史料ともいえるものである。初期合作運動の時期区分は一九年から二七年までとし、新たな画期を北伐成功に求める。辛亥時期の協同組合思想流入の評価は低く、それと切り離し、五四運動から開始されたとする。実態説明は不十分とはいえ、「宣伝者」朱進之、徐滄水、及び「発揚者」薛仙舟の三人、「先鋒社」平民週刊社という基本的枠組を提示した意義は大きい。②寿勉成、鄭厚博『中国合作運動史』(正中書局、一九三七年。以下、『運動史』と略称)。寿は三〇、四〇年代の国民党政府(CCC系で、陳果夫系列)の著名な合作運動指導者であり、本書は国民党から見た合作運動という形態を採っている。五四運動以前はほぼ切り捨て、時期区分は伍と大体同じで南京政府成立を画期とし、「宣伝者」「発揚者」「先鋒社」という構図は全く同じである。だが、薛仙舟には重点が置かれ、結果的に薛と国民党の関係が強調され、二三年までの初期合作社の独立性という特質がぼかされている。実証面では薛と北京大学消費公社以外、進展を見せていない。③朱義析「中国合作運動発軀史略」(燕

京月刊』九卷一期(一九三二年五月)は薛の高評価に対し、朱、徐は合作研究者一般の中に還元される。合作社、宣伝機関、農村合作社の「最初」として北京大学消費公社、平民学社、華洋義賑会のみをとりあげ、北京大学消費公社の内容だけが深まっている。その他の合作社は簡略に羅列されているだけであり、見るべきものはない。④鄭林莊「中国合作運動史初稿」、燕京大学経済学会『経済学報』一期(一九四〇年五月)は時期区分に力点が置かれており、第一期「思想伝播時期」(清末―二〇年)、第二期「運動創始時期」(二〇―三三年)、第三期「農業合作時期」(三三―二八年)、第四期「(南京国民)政府唱導時期」(二八―三七年)と分け、立論する。第一期で、二〇年前後出版の何海鳴「中国社会政策」から合作社提唱の意思を認め、その後、朱、徐、薛をほぼ並列に扱い、平民週刊社は薛を説明する便宜上触れられる。第二期は信用二、生産四、消費一五という数字を示しながら、北京大学消費公社、上海国民合作儲蓄銀行、衛前(農民協会)等を例に出し、合作思想はすでに国内に広まり、その重点は消費合作社という。「農業合作時期」は華洋義賑会の合作社組織化をメルクマールとする。以上の著書、論文から、五四運動以前の協同組合思想の扱い方、「三人の先駆者」問題、各合作社の実態把握が進展していない問題、及び時期区分の問題等が浮かび上がる。二〇年代に関しては、『小史』に依拠して『運動史』、朱乃康『中華民国産業組合運動史』(高陽書院、一九三六年)及び陳仲明「民元來我國之合作運動」(周開慶主編『民国經濟史』一九六七年)等の各論文が書かれ、『運動史』をほぼ踏襲した形で『革命文獻』が編纂された。元々の史料や事実の検討を怠ったため、同じ個所が繰り返し引用され、実証的に深まらず、とりわけ各合作社の実態把握、考察は進展しなかったのである。その極端な例が衛前農民協会といえよう。それ故、本稿はこのような戦前の研究蓄積を踏まえながらも、羅列されていた辛亥時期の協同組合関係論文の内容の再検討、朱進之と徐滄水の役割の違いの分析、独自の時期区分の作成、初期合作社時期における消費合作社主流になる時期の確定、

合作社の地区別普及の状況の把握等々を行なうと同時に、とりわけ新たな史料、新事実の発掘を行ない、各合作社の実態把握を実証的に進展させる努力を払った。

第一章

- (1) 鄭林莊、前掲論文。加藤祐三、前掲論文等参照。
- (2) 屈万里主編『京師大学堂』台湾大学出版、一九七〇年参照。
- (3) 『小史』一五頁と本稿各所。
- (4) 例えば于樹徳「我之『産業合作社』親」『覚悟』一九二〇年七月一日の付記で、邵力子が「合作社」への統一を要望している。なお、『覚悟』は『上海民国日報』副刊。
- (5) 徐滄水「平民銀行之商權」『銀行週報』三卷三六号、一九一九年九月三日。
- (6) 范履吉「消費合作社底目的」『平民』一一〇期、一九二二年七月八日。
- (7) 鄭林莊、前掲論文。
- (8) 「論消費組合(一)」『民立報』一九二二年四月二三日。
- (9) 潘詠雷「論農業組合為改良農務之要図」『農林公報』第二年一期、一九一三年一月十五日。
- (10) 潘詠雷「救済小農金融論」『農林公報』第二年五期、一九一三年三月十五日。
- (11) 崔学材「産業組合之効用」『農林公報』第二年六期、一九一三年三月三日。
- (12) 潘承業「信用組合論」『中央商学会雑誌』第一卷第一冊、一九一三年二月十五日。その他、鄭林莊、前掲論文には示されていないが、『論我国小企業家当速着手於産業組合』『東方雜誌』九卷二号(一九一二年八月)が小企業家、中等社会の人民が自救、自立、大企業家への対抗、及び社会改良の手段として、早急に「信用組合」「販売組合」「購買組合」「(工業)産業組合」を組織することを呼びかけている。
- (13) 鄭林莊、前掲論文。
- (14) 朱乃康、前掲書、一九一〇頁。『小史』一五頁等。
- (15) 陸思安「合作運動的研究」『覚悟』一九二〇年七月二六日。鮑思信「消費合作社」与謀利商店の利害観『平民』一八号、一九二〇年九月一八日。なお『平民』は『上海民国日報』副刊。
- (16) 『小史』九頁。
- (17) 朱進(之)「促国民自設平民銀行」『東方雜誌』一六卷八号、一九一九年八月。なお、北京大学学生が青島問題で日貨ボイコットのため「消費公社」を、また学生連合会も全国学界「消費社」設立を提議している(永祚「説産業公会」『銀行週報』三卷一九号、一九一九年六月三日)。
- (18) ここで両型を簡単に説明しよう。①シュルツェ型—シュルツェ(Hermann Schulze, 一八〇八—一八八三)は都市の手工業者、労働者の貧窮問題を打開するため、都市型信用協同組合から出発し、短期信用貸付を柱に営業地域を拡大し、出資金への配当を認めた。この方式はキリスト教的倫理観、慈善的理念を排斥、組合員の自己資本による自助、自立、自治を重視、国家の一切の補助を否定する所に特徴がある。②ライファイゼン型—ライファイゼン(Friedrich Partsch, 一八一八—一八八八)は早魃、飢饉などに慈善では恒久的成果がないとの認識から地方に分散する農村型信用協同組合の設立を訴えた。この思想はキリスト教的倫理観で一貫し、そのことは幹部無報酬制度、利潤分配の廃止等にも現われ、また「隣人愛」、慈善的発想も濃厚に残り、貸付の際も道德面から使用目的を重視した。一社の業務は返済能力が知れる狭い範囲とされ、貸付は低額、農業の周期の關係から長期貸付が採用された。国家の補助は受け入れ、ただ自立性を保持していさえずればよいとされた(陳殿公著、日本青年外交協会研究部訳『支那農業協同組合論』日本青年外交協会出版部、一九三九年、九一

一〇八頁。西山久徳『協同組合概論』博文社、一九八五年、六五—七一、八二—九七頁等参照。

(19) 朱進「平民銀行簡章草案」『新教育』一卷五期、一九一九年八月。

(20) 「朱進為設立平民銀行事上中華職業教育社及江浙兩省教育會書」同前所収。

(21) 徐滄水、前掲「平民銀行之商榷」。

(22) 永祚「説産業組合」、前掲「銀行週報」三卷一二期。ところで『小史』一〇頁には徐が「説産業組合」を執筆とあり、また「公会」の記名を使用していることから、「永祚」は徐滄水のペンネームと考えて間違いない。

(23) 前掲「平民銀行之商榷」。

(24) 前掲「説産業公会」。

(25) 徐滄水「官利主義之矯正与消費公社之提唱」(上)(下)、『銀行週報』四卷三三三号、三四号、一九二〇年九月七日、九月一日。

(26) 徐滄水「説信用合作社」『平民』四四号、一九二二年四月二日。

(27) 徐滄水「論小商工業之金融」『銀行週報』三卷四五号、一九一九年二月二日。なお、朱、徐以外に、少し遅れて『銀行週報』で精力的に合作社を論じていた人物に朱義農がいる。彼は中小産業資本家の立場から論じ、「産業協社」は激烈な生存競争を緩和、中小産業者の地位を強固にし、生産を増進し、勤儉の美風を養成し、互助精神を増強できるとし、国家社会の「秩序、安寧の利器」と見なした(義農「産業協社概要」『銀行週報』五卷二七号、一九二二年七月一九日)。そして「中小産業組織は往々にして大産業組織の圧迫を受け、ほとんど自存することができない」。そこで「国家産業の基礎を強固にしよう」と欲すれば、小産業組織と大産業組織を並進しなければできない(同「説産業協社之性質」(二)同五卷三〇号、八月九日)とする。さらに自由競争の弊害を論じ、「早急に経済上の基礎を樹立し、国家産業發達の健全化を図り、未来の階級闘争の惨禍を防ぐべきであり」、その点から「産業協社は資本と労力を調和する最善の機関」と断ずるの

である(同、同(三)四、同五卷三二号、八月一六日、五卷三三三号、八月三〇日)。

(28) 前述の張允侯報告参照。李石曾「樊克林伝(統)」『華工雜誌』七期、一九一七年五月一〇日。なお、『華工雜誌』は、張允侯氏に「研究で使用するように」と中国から送付していただいたものである。この学恩に深く感謝している。

(29) 李石曾「社会革新之兩大要素」『華工雜誌』四五期、一九二〇年四月二五日。

(30) 薛仙舟(一八七八—一九二七、九)の略歴は史料によつて若干異なるが大体以下の通りである。江蘇省揚州生れ。原籍は孫文と同じ広東省香山県(現在、中山県)。父岐山は揚州塩政官長。一歳の時、天津中西学院に入学、一六歳北洋大学進学。一九〇〇年漢口で唐才常の自立軍起義に参加、その後、惠州起義にも参加したと見られ、惠州で逮捕される。ただ年若いこともあり、その才能を惜しんで釈放される。一九〇一年官費でカリフォルニア州立大学に留学。しかし久しぶりからずして革命を謀るために帰国、上海で捕らえられる。この時も獄卒の援助で逃れ、再び渡米するが、官費名簿からは削除された。三年広州で会計学堂を創設し、銀行幹部を訓練する。五年ドイツに留学し、ベルリン大学研究生となり、銀行業務を実習する。その時、同時にシュルツェ型とライフアイゼン型を研究した結果、中国の貧民経済解放に役立つと確信した。一年ドイツから帰国後、実業調査を行ない、また

上海中国銀行副監督に任ぜられる。一四年復旦公学(一七年から復旦大学)教授となり、ドイツ語、公民、経済学等を教える。一八年工商銀行総経理に就任、かつ華僑との関係が密接であったことを利用して海外で株式募集を行なった。当時、アメリカで大量の協同組合関係資料を収集し、一九年には上海国民合作儲蓄銀行を創設することになる(吳藻溪編『近代合作思想史』棠棣出版社、一九五〇年、八二六—八二八頁。余井塘「我所認識的薛仙舟先生」、中国国民党中央委员会党史委员会『革命文獻』八五、一九八〇年。劉紹唐主編『民国人物小

伝」伝記文学出版社、一九七五年、二七六―二七七頁等参照。

(31) 『復旦大学志』第一卷、一九八五年、三五五頁。

(32) ここで復旦大学の説明をする、復旦大学の前身は一九〇二―十四年震旦学院であり、五―一一年公立復旦公学、一二―一七年私立復旦公学、一七―一八年以降私立復旦大学となり、国立となるのは四二年である。さらに、重要なことは六年馬相伯の後を継いで「天演論」で著名な嚴復が公学校長となつてゐることである。彼は外国語を学ぶことは国を愛さなくなるとの論調に反駁し、復旦公学が「外語教学」を重視し、開明的になる基礎を築いた（『復旦大学志』第一卷、同前、五九頁）のみならず、早期に教官、学生に「物競天折」「適者生存」の理論に触れさせ、ある面でのアンチテーゼとしての合作主義導入の大きな契機となつたと考えられる。

(33) 陸宝璜「本刊一年間的迴顧」『平民週年増刊』四九号、一九二一年五月一日。

(34) 毛飛「統刊感言」『平民』一一号、一九二〇年七月三日。

(35) 陸宝璜、前掲記事。

(36) 李登輝（一八七三、四―一九四七、一一）はオランダ植民地ジャワで生れた華僑の子供で、一八八七年シンガポールのアメリカ協会の運営する英華書院に入学、キリスト教徒となる。九二年「半工半学」でオハイオ大学で学習、さらにエール大学に進学、九九年卒業。一九〇一年康有為の変法自強運動と関係のあるバタビアの英文学校を創設したという。五年「注重教育、以期自救」を期して中国に行く。そこでアメリカ商品ポイコットに参加。かつ上海キリスト教青年会がアメリカの支配下にあるとの認識から、東・西留學生を祖国の發展のために團結させることを目的に、寰球中国學生会を發起、会長に選ばれる。辛亥革命時期、黎元洪に援助を求められるが行かない。一二年唐紹儀らと上海宏済会を組織するが、袁世凱に解散させられる。この後、李は何らの政党組織にも参加していない。一三年復旦公学校長に就任。一七―一八年秋復旦大学となるが、資金不足のため、翌年南洋各地の華僑から

募金一万余元を集める。五四運動勃發後、彼は上海學生連合会を全力で支持するとともに、聖約翰大学付属中学等の教会学校を除籍された愛國學生の復旦大学転入を許可したという（前掲『復旦大学志』第一卷、二四七―二五七頁参照）。

(37) 湯松は復旦大学教授で、中国改造の唯一の手段が合作主義と確信していた。彼はパリ大学、ベルリン大学に留学、各大学に協同組合の科目が開講されていることを知り、かつ欧米各国の協同組合の調査を通じて、帰国後、将来中国にも合作専門学校を創設、合作運動を研究実践する必要があることを主張した（『編輯余瀋』『平民』八六期、一九二一年一月一日）。

(38) 陸宝璜、前掲記事。戚其章「復旦大学底合作運動」『平民』四九号、一九二一年五月一日等。

(39) 『平民』發刊詞「一九二〇年五月一日、五四時期的社団（四）」「三聯書店、一九七九年、一四頁。以下、『社団』と略称。なお、これは『平民』一号にでてゐることになっているが、『平民』一一―三号は『上海民国日報』の復刻に所収されていないため、『社団』に依拠せざるを得ない。

(40) 前掲「統刊感言」。

(41) 陸宝璜、前掲記事。戚其章、前掲記事。

(42) 『平民』一三号、一九二〇年八月一日。

(43) 陸宝璜、前掲記事。

(44) 侯厚培「本社兩年來紀略」『平民』一〇〇期、一九二二年四月二九日等参照。なお、後に侯厚培は江蘇省農民銀行副總經理、中国合作学社執行委員となる。

(45) 心愈「合作主義熱間的感想」『平民』八四期、一九二一年二月三日。

(46) 「本社消息」『平民』八三期、一九二一年二月二四日。

(47) 「本社紀事」『平民』一四七期、一九二三年三月三日。

(48) 「本社啓事」、「預約辦法」『平民』一五六期、一九二三年六月二日。

- (49) 『小史』二八―二九頁、朱乃康、前掲書、三三頁。
- (50) 『運動史』五九頁等から推測。
- (51) 「合作同志社成立会記」『平民』三二一―三二二号、一九二〇年二月一八日。
- (52) 「合作同志社簡章」『平民』一一一―一一二号、一九二〇年七月三十一日。
- (53) 前掲「合作同志社成立会記」。
- (54) 「合作同志社開会記事」『上海民国日報』一九二二年五月四日。
- (55) 『運動史』六三頁。
- (56) 章有義『中国近代農業史資料』第三輯、三聯書店、一九五七年、二〇六頁。
- (57) 『運動史』六三一―六四頁。
- (58)(59) 『小史』三五―三七頁等。
- (60)(61)(62) 「無錫同志創辦合作研究社宣言」『平民』一八四期、一九二三年二月一五日。
- (63)(64) 「中華合作協進社簡章」、徐志摩「合作底意義」『平民』二五号、一九二〇年一月六日。
- (65) 「実業益友社簡章」「通信」『平民』八八期、一九二二年二月四日。
- (66) 「通信」『平民』一〇五期、六月三日等。
- (66) 清華学校には一七年設立の、学生もしくは学校経営の「售品所」があり、それが二〇年改組されて「售品公社」となった。ただ、これは教師、学生合組で営利目的の一種の株式会社であるとされ、該校の消費合作社の正式設立は二八年とされる(鄭林莊、前掲論文の註24と朱義析、前掲論文参照)。なお、鄭は北京高師にも消費合作社的なものがあったことを示唆している。
- (67) 註(65)と同じ。

第二章

- (1)(2) 毛飛「『合作主義』適合中国社会麼？」一九二〇年六月二六日、『社団』七五―七六頁。
- (3)(4) 毛飛「經濟革命中的『社會主義』与『合作主義』」『平民』二四

- 号、一九二〇年一〇月三〇日。
- (5) 「合作消息」『平民』三〇号、一九二〇年二月一日。
- (6) 陸宝璜「合作主義的宣伝和实施」『平民』七二期、一九二二年一月一日。
- (7) 于樹德「我之『産業合作社』觀」『覺悟』一九二〇年七月二二日。
- (8) 蔣在鐘「何謂合作主義」『平民』八二期、一九二四年一月一九日。
- (9) 「合作原理」『東方雜誌』二〇卷七号、一九二三年四月一〇日。
- (10) 倪鴻文「我国『五一』運動底過去与将来」『平民週年增刊』四九号、一九二一年五月一日。
- (11) 蔡心覺「合作主義和劳工階級」『平民』二二期、一九二三年九月二三日。
- (12) 侯厚培「罷工与合作」『平民』六九期、一九二一年九月一七日。
- (13) 孫錫麟「競争与合作」『平民』六五期、一九二二年八月二〇日。
- (14) 朱義農「願国人發揚互助之精神」『平民』七二期、一九二二年一月八日。
- (15) 王世穎「合作小言(一)」『平民』一一六期、一九二三年八月一九日。
- (16) 楊祚璋「合作与人道」『平民』七三期、一九二二年一〇月一五日。
- (17) 「答及伯並付來函」『平民』九五期、一九二三年三月二五日。
- (18) ロッチアール式については、拙稿「中国国民党における合作社の起点と展開」『孫文研究』九号(一九八八年二月)を参照されたい。
- (19) 王世穎「消費合作社」与「労働問題」『平民』四号、一九二〇年五月二二日。
- (20) 張廷瀨「解決剩餘價値的我見」『平民』一三四期、一九二二年一月三日。
- (21) 陸思安「米慌与消費合作社」『覺悟』一九二〇年七月二六日。
- (22) 張感「我對於『消費合作』的感想」『平民』二五四期、一九二三年五月一九日。
- (23) なお、范履吉「消費合作社底目的」『平民』一一〇期(一九二二年七月八日)は次のようにいう、「消費合作社内には『守旧』も『維新』

もあり、中等社会の商人も下等社会の労働者もあり、集産主義を主張する者も無政府主義を主張する者もあり、プロテスタントもカトリックに拘泥する者もいるといったように、各々が各自の主義を持ち、自己の目的を行なおうとしている」と。これらをいかにまとめきるかも大問題であった。

- (24) 戚其章「我們中国應該先組織哪一種合作社?」『平民』三一號、一九二〇年二月一八日。
- (25) 陸宝璜「農業救済和合作銀行」『平民』五五號、一九二二年六月一日。
- (26) 陳友筭「救済農民和合作事業底發展」『平民』九八期、一九二二年四月一五日。
- (27) 于樹德「我之『産業合作社』觀」『覺悟』一九二〇年七月一日。同「消費及生産合作社之沿革」『平民』二六號、一九二二年四月一五日。
- (28) 馬君武「合作的理論与歴史」『平民』一五六期、一九二三年六月二日。
- (29) 張廷灝「合作淺説」『平民週刊國慶日増刊』一九二三年一〇月一日。
- (30) 前掲「我之『産業合作社』觀」。
- (31) 中国工業合作運動に関しては、拙稿①「抗日戦争時期の中国工業合作運動」『歴史学研究』四八五号、一九八〇年一〇月、②「遊撃地区における中国工業合作運動」『中嶋敏先生古稀記念論集』上巻、同一二月、③「雲南省における中国工業合作運動」、大阪教育大学歴史学教室『歴史研究』二四号、一九八七年二月、④「東南区における中国工業合作運動」『社会文化史学』二三号、一九八七年三月、⑤「中国工業合作運動と救国会派」『歴史研究』二五号、一九八八年三月、⑥「陝甘寧辺区における中国工業合作運動」『東洋史研究』四九巻四号、一九九一年三月等を参照されたい。
- (32) 「通信」『平民』二八号、一九二〇年一月二七日。

- (33) 温崇信「大組合的危険」『平民』一三六期、一九三三年一月六日。
- (34) 劉啓邨「合作要」『到民間去』『平民』九九期、一九二二年四月三日。
- (35) 朱樸「評合作運動」『東方雜誌』二〇巻五号、一九三三年三月一日。

- (36) 「合作消息」『平民』三〇号、一九二〇年二月一日。
- (37) 温崇信「平民学校和職業」『平民』八二期、一九二二年二月一七日。
- (38) 翁璜「教育与合作主義」『平民周年増刊』四九号、一九二二年五月一日。

第三章

- (1) (2) 前掲「新版協同組合事典」二八一頁等参照。なお、第十回大会では憲章の改正も行なわれた。すなわち、加入資格としてのロッヂデール原則二点(a、出資高にかかわらず組合員は一人一票の平等票決権。b、協同組合員の剰余は購買高に応じて組合員に配当、もしくは共同基金、教育や連帯事業に用いる)の遵守。また、この大会ではソ連消費協同組合加入問題で激論が戦わされている。なお、二三年一〇月には、日本産業組合中央会加盟。二四年一回大会では「国際協同組合デー」が制定された。なお、それまでのICAの開催地を参考までに書いておくと、第一回(一八九五) ロンドン、第二回(一八九六) パリ、第三回(一八九七) オランダ・デルフト、第四回(一九〇〇) パリ、第五回(一九〇二) イギリス・マンチェスター、第六回(一九〇四) ハンガリー・ブダペスト、第七回(一九〇七) イタリア・クレモナ、第八回(一九一〇) ドイツ・ハンブルクであった(同前、六六頁)。
- (3) (4) 濟時「合作与世界和平」と「第十次国際合作大会之経過」『平民』八一期、一九二二年二月一日。
- (5) 謝允莊「民主主義底潛勢」『平民』一一七期、一九二二年八月二六

日。

- (6) 王世穎「第十次國際合作大會之情形及其感想」『平民』國際合作專号(上)一二八期、一九三二年一月一日。
- (7) 王世穎訳「合作的故事」『平民』五〇—五三三号、一九三二年五月七日—五月二十八日。
- (8) 劉啓邵「合作問題的討論(續)」『平民』一一六期、一九三二年八月十九日。
- (9) 孫錫麟「答艾伯效文二君」『平民』九四期、一九三二年三月十八日。
- (10) 王世穎「國際上的同情」『平民』一二三期、一九三二年一〇月七日。
- (11) 「國際合作連盟會總書記梅氏來函」『平民』一二八期、一九三二年一月一日。
- (12) 「國際勞動會合作事業部來函」『平民』一四七期、一九三二年三月三日。
- (13) 「國際合作連盟會章程」(一九二二年採択)『平民』一二八期、同前。
- (14) 許紹楙「一九一三年至一九二二年間國際合作連盟會之經過」『平民』一二八期、一九三二年一月一日。同(統一)、一二九期、一月一八日、同(統二)、一三〇期、一月二十五日。
- (15) 余愉「合作主義的國際貿易」『平民』國際合作專号(下)一三〇期、一九三二年一月二十五日。
- (16) 王世穎「世界和平与合作主義」『平民』一八五期、一九三二年一月二二日。查爾季德著、耿佐軍訳「從合作主義上討論國際的權利」『平民』國際合作專号(中)一二九期、一九三二年九月三日。
- (17) 張廷瀨「最近世界婦女合作運動消息」『平民』一二二期、一九三二年九月三日。
- (18) 「國際合作婦女委員會總書記來函」『平民』婦女合作專号(上)一七三期、一九三二年九月二十九日。
- (19) 張廷瀨「我們出這張專号的動機」『平民』婦女合作專号(中)一七四期、一九三二年一〇月六日。
- (20) 張廷瀨「婦女和合作事業的關係」『平民』婦女合作專号(下)一七

五期、一九三二年一〇月十三日。

- (21) 張廷瀨「婦女合作社底目的和組織」、前掲『平民』一七三期。

第四章

- (1) 章鼎峙「薛仙舟先生与上海国民合作儲蓄銀行」『合作』二二期、一九二八年九月一三日。なお「合作」は『上海民国日報』副刊。
- (2) 「国民合作儲蓄銀行旨趣書」一九二〇年六月九日、『社团』、九三頁。
- (3) 「国民合作儲蓄銀行廣告」『平民』二四号、一九二〇年三月三〇日。
- (4) 「小史」三九頁。
- (5)(6) 「運動史」六九頁。『小史』三九—四〇頁等。
- (7) 「小史」四一—四二頁。「上海国民合作儲蓄銀行章程」『平民』六〇号、一九二二年七月一六日。
- (8) 「国民合作儲蓄銀行補充招股廣告」『覺悟』一九二二年七月三二日。
- (9)(10) 侯厚培「上海国民合作儲蓄銀行事略」『上海民国日報』一九二三年一月一日。
- (11) 朱承洵「合作銀行怎麼樣的扶助社会?」『平民』五号、一九二〇年五月二九日。
- (12) 「上海民国日報」一九二〇年六月一六日。
- (13) 許紹楙「在復旦義務學校所見感想」『平民』九五期、一九三二年三月二十五日。
- (14) 「復旦義務學校補充後之收支帳目」『平民』一八二期、一九三二年一月二四日。
- (15) 白吉爾「上海銀行公會(一九一五—一九二七)」、上海社会科学院『上海—通往世界之橋』上、一九八九年等参照。
- (16) 「小史」四二頁。『運動史』七一頁。
- (17) 張廷瀨「中国合作運動的現状」『平民』一五二期、一九三二年五月五日。
- (18) 「小史」三六一—三八、四四—四五頁等。なお普益協社は成都星期講

- 習会も組織した模様である(「通信」『平民』一四二期、一九三三年一月二四日)。
- (19) 朱義析、前掲論文。「運動史」七二頁。
- (20) 胡鈞「互助淺説」『互助』一卷二期、一九三三年一月三〇日。
- (21) 梁柱「蔡元培与北京大学」寧夏人民出版社、一九八三年、一五四頁。朱義析、前掲論文。
- (22) 『小史』四六一四七頁。「運動史」七三頁等。
- (24) 梁柱、前掲書、一五四頁。
- (25)(26) 「北京大学消費公社章程」『平民』一四一期、一九三三年二月一日等。
- (27)(28)(29) 『上海民国日報』一九三三年一月一日等。
- (30) 『小史』四八—四九頁。
- (31) 董亦湘「同学合作社消費部之由来」『上海民国日報』一九三三年一月一日。「小史」四九頁。「運動史」八〇頁。
- (32) 「武昌時中書社來信和答信」『平民』五三三號、一九二二年五月二八日。
- (33) 「通信」『平民』五五號、一九二二年六月一日。
- (34)(35) 「武昌時中合作書報社宣言及簡章」『平民』一三四期、一九二二年一月二三日。
- (36) 「武昌時中合作書報社啓事四則」『平民』一三八期、一九三三年一月二〇日。「通信」『平民』一三九期、一九三三年一月二七日。
- (37) 『小史』五〇頁。
- (38) 「湖南合作社消息一束」『平民』一五七期、一九二三年六月九日。
- (39) 「平民團消息」『平民之友』三期、一九二四年六月二七日。
- (40) 「長沙泥木工会底新建設」『平民』一四〇期、一九三三年二月三日。
- (41) 前掲「湖南合作社消息一束」。
- (42) 「冒牌」合作社と認定されたものは、二二年以前も存在した。例えば、復旦大学内の商店は「合作商店」と表示したが、営利商店であった。この商店が成立した時はまだ協同組合思想が十分中国人に伝わっておらず、「心を同じく協力して幾人かの株主の利益を図る」と狭く
- 考え、営利団体と同じものと曲解したという(王世穎「最近世界合作運動」『平民』六六期、一九二二年八月二七日)。そこで三年株主間の意見対立から「復旦商店」に改組され、「合作商店」の名称は取り消された(「復旦大学合作商店」『平民』一五〇期、一九三三年四月二一日)。
- (43) 「上海合作銀行招股廣告」『平民』六八期、一九二二年九月一〇日。
- (44) 『上海民国日報』一九二二年二月五日。
- (45)(46) 一士「上海合作銀行」被封後の感想『平民』九八期、一九二二年四月一五日等。
- (47) 陸宝璜「隨感錄」關於兩合作銀行倒閉後所得的教訓『平民』一〇一期、一九二二年五月六日。
- (48) 王世穎「組織合作研究社的提議」『平民』一二三期、一九二二年一〇月一七日。
- (49) 「關於「組織合作研究社」的討論」『平民』一二四期、一九二二年一〇月一四日。なお、北京の「平民銀行」は北京大学消費協社か「学生銀行」の間違ひと思われる。ただ「学生銀行」が合作社であったかどうか確認できない。また「圖書協社」の存在も確認できない。
- (50) 「關於「組織合作研究社」的討論(続)」『平民』一二五期、一九二二年一〇月二日。
- (51) 「關於「組織合作連合会」的討論(続)」『平民』一二七期、一九二二年一月四日。
- (52)(53) 『上海民国日報』一九二二年二月三日。劉梅庵「上海合作連合会成立紀念大会記」『平民』一三七期、一九三三年一月二三日。
- (54) 「上海合作連合会章程」『平民』一三七期、同前。
- (55) 「上海合作連合会第一次総務会記事」『平民』一三八期、一九三三年一月二〇日。
- (56) 「上海合作連合会星期学校章程」『平民』一三九期、一九三三年一月二七日。「上海合作連合会合作学校招生廣告」『平民』一五一期、一九三三年四月二八日等。

(57) その後、華洋義賑会合作委弁会は農民の大部分が知識と業務能力に欠け、指導してもそれを理解できないことに鑑み、インドの方法に倣って、合作講習会を二五年から約一週間開催し、その後も継続した。各省市合作機関もこれに倣って教育を開始し、大きな成果をあげたという(『運動史』八四―八五頁)。

(58) 伍玉璋「上海合作連合会合作運動的又商榷」『平民』一五九期、一九三三年六月三日。

(59) 「湖南大同合作社第一期試辦底經過」『平民』六一号、一九二二年七月三日。

(60)(61) 「大同合作社章程」『平民』二八号、一九二〇年一月二七日。

(62)(63)(64) 前掲「湖南大同合作社第一期試辦底經過」、『小史』五一―五二頁。

(65) 「湖南大同合作社第一期試辦底經過」、同前。章有義、前掲書第三輯、二〇七頁。

(66) 『上海民国日報』一九二二年四月二一日。

(67) 『平民』一一一、一一三、一一二、一四四各期、及び『觉悟』一九二二年七月一四日、梁柱、前掲書、一〇六頁等々参照。

(68) 王世穎「世界語与合作運動」『平民』一九〇期、一九三三年一月二六日。

(69) 『上海民国日報』一九二二年一〇月一八日。

(70) 張廷瀾「我對於上海工人合作銀樓的管見」『平民』一九二二年一〇月二八日。

(71) 「長沙筆工生活獨立計畫」『平民』一四〇期、一九三三年二月三日。

(72) 『小史』五二頁。章有義、前掲書第三輯、二〇七頁。「長沙筆工生活獨立計畫」同前。前掲「湖南合作社消息一束」等。その他、「通信」『平民』四一号(一九二二年三月五日)によれば、上海機器工会も①自己資本、②全ての人が労働参加、③資本金、労働者階級消滅をモットーに「生産合作主義」による機器鉄工廠を組織したいとして、薛

仙舟、毛飛に指導を仰いでいるが、設立されたか否か不明である。な

お、機器工会は章程第二条で、地位の改善、賃上げ、労働時間の短縮、会員の福利各種事業の促進等々を掲げ、第六条でその目的を達成するための手段の一つとして「消費組合の奨励」をあげているようである(『上海機器工会開發起会紀略』『労働界』第九冊、一九二〇年一〇月一〇日参照)。さらに「工人儲蓄」(『労働界』第六冊、一九二〇年九月一九日)には上海国民合作儲蓄銀行に高い評価を与え、それは「資本家の銀行でなく、我々平民の銀行」で、その儲蓄は「子女の教育費用にもできるし、また後の自らが飢寒に迫られるのを防ぐ費用にもでき、一挙兩得である」と書いている。

(73) 例えば、衙前農民協会に対して①三三年五月張廷瀾は前掲「中国合作運動的現状」の中で、それは「農民合作社の別名」で、衙前全村の農民に組織されたが、大同合作社同様に官僚たちに封鎖されたとする。

②「小史」は「一種の農村合作社」とした後、同様な記載を行ない、③「運動史」は沈定一(玄廬)指導の「一種の農村合作社的性質」のもので沈が刺された後閉鎖、④朱義析、前掲論文は「農村の一種の生産合作社」、⑤鄭林莊前掲論文も「衙前村のような田舎でも(合作社の)動きがある」とし、さらに現在の⑥前掲「合作社發展簡史」も

「農業合作社」であり、今日いう「農民協会」ではないと書く。ただし、終わりの時期に関しては、結局のところ第一回目の衙前農民協会崩壊をもって終わり(①②)とするか、二七年から再開され、二八年八月の沈玄廬の死による新衙前農民協会崩壊をもって終わり(③⑥)とするかの相違はある(当然、本稿では前者を研究対象としている)が、大同小異に衙前農民協会そのものが「合作社」だといっているのである。

(74) 例えば、楊福茂、王作仁「中国現代農民運動的先声」浙江蕭山衙前農民闘争概説」『中国現代史』(複印報刊資料)、一九八一年三期。

(75) 同前もその傾向があるが、中共浙江省党委党史資料徵集研究委員会等編「衙前農民運動」(中共党史資料出版社、一九八七年)所収の成漢昌「中国現代農民運動最早發生於何時何地?」、葉炳南「新型農民運動

的「最先発軔者」、「茅盾的回憶」等々。なお、これらも二一年の衛前農民協会が「合作社」であったとの記載はない。

(76) 「衛前農民協会宣言」「衛前農民協会章程」「新青年」九巻四号、一九二一年八月。

(77) 意廬「浙江蕭山衛前農村小学校概況」「觉悟」一九二二年一月二四日。

(78) 沈玄廬「他就是你 你就是我」「星期評論」一九一九年一月二三日。

(79) なお、沈玄廬は、これは「アメリカの蘭露共產村のようなものではない」(同前)と述べている。「蘭露共產村」とは何か不明である。オウエンの「協同村」を指している可能性もあるが、もし、そうであるとしても本稿で論じた如く、沈玄廬の発想とオウエンのその共通性、構想と「協同村」の類似性等々から、この構想に主要に影響を及ぼしたのはオウエンの「協同村」だと考えて間違いない。

(80) 加用信文「オーエンの「協同村」の構想」「土地制度史学」八四号、一九一九年七月。

(81) 沈玄廬「子孫主義」「星期評論」七号、一九一九年七月二〇日。

(82) 沈玄廬「競争与互助」「星期評論」六号、一九一九年七月一三日

(83) 二一年の衛前農民協会崩壊後の状況を合作社との関連で簡単に触れておきたい。その後、結局、まず表5の如く二三年一月蕭山県(衛前か否か不明)の継志小学で合作商店が設立された。二七年以降は、日本における沈玄廬研究として先駆的な野沢豊「沈玄廬の死」、都立大学人文学部「人文学報」一一八号(一九七七年二月)も「東郷自治経済法規大綱」示し、その中で「合作社」に僅かに触れているが、地方自治、経済問題解決の一環として合作社が重視されるようになったようである。なお、周一志「蕭山衛前農村考察記(三)」「再造」一三期(一九二八年七月)によれば、衛前村には「改良種繭販売第一合作社」、書籍販売合作社、信用合作社が設立されていた模様である。その中で、例えば信用合作社(一株一元)の場合、その創業費は自治会

が負担することになっており、社員は農民協会の全体分子を主体とし、その他は手工業者等であり、かつ貸付章程は農民協会が議決し、合作社の社員はその修正権しか与えられていない。このように、衛前では他地域と比べ、農民協会との関連が極めて密接で、農民協会の権力が強く、合作社自体の自治、権利にはあまり配慮されていない。また、王雪園「蕭山東郷自治概況」「再造」三〇期(一九二九年一月、なお東郷とは衛前、錢清、南陽、倉前等を含む三〇カ村?から成っている)によれば、自治会や農民協会は合作社の組織化を提唱し、児童会組織には信用、消費、販売等の合作部が含まれている。つまり、二七年以降は衛前の合作社は独立組織というより、従属的關係にあるか、もしくは付属機関と見なされていたのかもしれない。

おわりに

(1)(2) 前掲拙稿「中国国民党における合作社の起点と展開」「孫文研究」九号。

(3) 「小史」や「運動史」等の時期区分は一九年から二七年までと大まかで、安易に決められているので、時期区分に重点を置いている鄭林莊前掲論文(鄭の示す時期区分は本稿「はじめに」の註(3)を参照されたい)のそれとの関連をここでは触れておきたい。鄭は五四運動以前は「合作社提唱の意思」なく、単に協同組合思想が伝播していた時期として二〇年前後で切るが、私は辛亥革命時期の協同組合理解は一定のレベルに達しており、組織化の意思もあつたと考えている。つまり、初期における協同組合思想の流入、受容、宣伝は辛亥革命前後から一貫して二三年まで続き、その脈絡の中で合作社組織化の摸索、実践が行なわれており、辛亥時期を過度に軽視し、二〇年を画期とするのは不可能である。辛亥革命前後から二三年までをひとまとめにし、一九年の合作社組織化をもって前後期に分けるのが最も妥当と思う。同様に鄭の第三、四期の区分も私とは見解を異にする。

(4) 大同合作社が共同生活、共同労働を実践し、「工誼互助」を簡章で

誦い、「半工半学」、農民教育等を目指していたことは、工読互助運動や「新しい村」との共通性があり、それらの影響を強く受けていたと見なせる（中山義弘「五四運動期における『新しい村』の試み」『北九州大学外国語学部紀要』四〇号、一九七九年一月等参照）。これらの影響を受けながら近代的経済基盤強化の意味からも、合作制度を採用したものと思われる。ただ、合作運動は一般的に言って、共同生活する必然性はなく、労働者、農民啓発や、そこから合作社を開始することは考えても、合作社指導者の中には「知識人打破」という発想はほとんどなかった。

(5) 前掲拙稿「中国国民党における合作社の起点と展開」。

(6) 黄芸博「無政府主義者在広州搞工会活動回憶」『中国無政府主義資料選編』中国人民大学中共党史系、一九八二年、五〇九—五一〇頁。

(7) 「通信」廣州工人合助社來函及答函『平民』七五期、一九二二年一月二十九日。

(8) 川井悟、前掲論文。

(9) 『小史』二九頁。

(10) 張廷灝「合作主義者為什麼應該加入政黨」一九二四年四月四日、『社団』八八—八九頁。

(11) 王世穎「中国合作運動底復興」『覚悟』一九二五年二月二四日。なお、湖南省の安源路鉞消費合作社に関しては紙幅の関係から別稿で本格的に論じたい。

(12) 「平民団消息」『平民之友』二期、一九二四年六月二三日。

(13)(14) 「商城書社縁起」『覚悟』一九二五年一月三〇日。

(15) 「家庭合作籌備經過」『覚悟』一九二六年四月二〇日。

(16) 『小史』六〇頁。

(17) 「中等以上学校応組織消費合作社案」『覚悟』一九二五年一月三日。

(18) 日本興業銀行調査部『現代支那に於ける合作社の意義と特質』一九四二年一月、三二—三四頁。

中国紡績業再編期における市場構造

——湖南第一紗廠を事例として——

森 時 彦

はじめに

- 一 内陸民族紡の動向
 - 1 湖南第一紗廠の営業成績
 - 2 内陸民族紡の「黄金時期」
- 二 再編過程への転換
 - 1 シェアレから逆シェアレへ
 - 2 「黄金時期」以降の中国紡績業
- 三 一九二〇年以降の綿花流通
 - 1 綿花貿易の趨勢
 - 2 国内流通の再編
 - 3 綿花市場の「住み分け構造」
 - 四 再編期の市場構造と湖南第一紗廠
 - 1 湖南綿糸市場の構造
 - 2 湖南綿花相場の動向

むすび
注・付表

はじめに

民族工業の「黄金時期」に急成長した中国紡績業は、国内農村市場向け太糸の自給率をほぼ一〇〇%にまで引き上げること成功した。しかし間もなく、その余りにも急速な生産力の増大と、日本紡績資本の雪崩れをうった対中国進出という二つの要因から、「一九二三年恐慌」と称される深刻な景気後退局面を迎えることになった。

「黄金時期」から「一九二三年恐慌」への激動の軌跡は、それ以後の一九二〇年代から三〇年代前半にかけての中国紡績業に

大きな構造的転換をもたらした。「一九二三年恐慌」以降、急激な膨張期の後をうけた調整局面で、「黄金時期」にいたる初期段階の発展をおえた中国紡績業界では、従来とは異なる新たな市場環境のもとにおける業界再編の動きが活発になった。本稿では、「一九二三年恐慌」から日中戦争勃発までの十数年間を、ひとまず中国紡績業の再編期と措定して、分析を進めていくことにする。

この時期において特に注目し値する動向は、沿海地方における日本資本の紡績工場（「在華紡」）の勢力増大と内陸地方における中国資本の紡績工場（民族紡）の量的発展が、同時並行的に進行したことである。これら二つの動向は、相互に密接な関連性をたもちながら、紡績業再編期における中国市場の変化を、集約的に反映していたものであった。

そこで本稿では、内陸民族紡の一例として湖南第一紗廠をとりあげ、おもに「在華紡」の進出と民族紡の躍進にともなって惹起された「一九二三年恐慌」以降の新しい市場条件という所与の枠組みの中で、沿海地方における「在華紡」を中心とする先進的な紡績工場の趨勢と内陸地方における後進的な紡績工場の発展とが、いかなる構造的連鎖の関係で結ばれていたかを追究することにしたい。しかもその作業は、従来の研究がおく採用した経営あるいは技術の比較、対照という方法はとらず、もっぱら原料綿花と製品綿糸の両面から、市場条件の変化を動態的に分析することに主力をおいて進めるつもりである。

とくに湖南第一紗廠を選んだのは、その営業状況、市場環境などを分析するのに必要なデータが、比較的よくそろっているという資料面からの理由ももちろん大きい。が、いまだ少し積極的な理由として、つぎの二点を指摘しなければならない。

第一に、湖南市場は、湖北とのパイプがもつとも太い関係から、外界との商品流通も、長沙、岳陽を経由する確率が高く、とくに機械製綿糸のような工業製品の流れはその傾向がよいので、相当の精度で把握する可能性が期待できることである。第二は、湖南第一紗廠が民国期における内陸民族紡の典型とみなせることである。周知のように、湖南省は民国前半期の南北対立がもつとも激烈な地域であった。その中で湖南第一紗廠のたどった決して平坦とはいえない経営の過程は、民国期の内陸民族紡が程度の差こそあれ、ひとしなみに抱えていた問題点を、ほぼ共有しているように思われる。

一 内陸民族紡の動向

中国の民族紡績業は、上海に発祥し、武昌、寧波さらに江蘇の諸都市へと伝播していったが、「黄金時期」以前は概して、海外との交通の便にめぐまれた沿海都市とその後背地に立地することが多かった。欧米先進国からの移植工業という中国紡績業の性格上、このような立地は避けがたい選択だったといえる。しかし、「黄金時期」になると、そのような制約を乗り越えて、内陸の綿作地帯の中心地に立地する民族紡も次第に数を増してくる。湖南第一紗廠が中国紡績業界にその姿を現したのも、このような潮流が本格化した時期であった。

1 湖南第一紗廠の営業成績

湖南第一紗廠は、民国元年（一九一〇）に発起されたが、操業にこぎつけたのは、一〇年の歳月をへた民国一〇年（一九二一）になってからである。操業開始の後も度かさなる停業で、ずっと営業成績は振るわず、国民革命軍が湖南にはいつて後、民国一七年（一九二八）に操業を再開してはじめて、生産が軌道にのった。その間に経営形態は、民営から省立、さらに商租へ、そしてふたたび省立へと、目まぐるしく変わり、張敬堯のように時の支配者が軍費捻出のために、他省あるいは外国の資本家に工場の売却を企てたことさえあった。また華実公司承租の時期には、中国労働運動史上最初の犠牲者となった黄愛、龐人銓の事件も起こっている。

湖南軍閥政治に翻弄されたその数奇な経歴自体、民国期の政治と経済の接点としてきわめて興味をそそる課題ではあるが、ここでは前史の部分は割愛し、生産が軌道にのった一九二八年以降に限定して、その営業状況を追ってみたい。¹⁾

湖南第一紗廠は、一九三一年に織布部門の小規模な生産が開始されるまで、紡糸専門の工場であった。しかも生産する綿糸は、

農村織布向けの一六番手綿糸に特化し、使用する原綿も当初は地元湖南綿花でまかなわれていた。したがって、その営業成績は、湖南市場における綿花の購入価格と綿糸の販売価格、両者の動向に左右される立場にあった。

表一は、綿糸生産が本格化した一九二八年以降の採算状況を示している。純損益額には、一九三一年以降、兼営織布部門の損益も加わってくるが、三三年の純損六万九千余りを除けば、その額はごくわずかであった。

一九二八年は、綿糸一梱当たりの工場出荷価格が二五〇元近くの高水準であったのに対し、原綿コストは一五〇元余りで、典型的な「紗貴花賤」の状態であった。その結果、綿糸一梱当たりの純益は、第一次世界大戦期における民族紡績業「黄金時期」の再来を思わせるように、じつに三七元近くにも達した。この年の綿糸総生産高は、やや少なく二万二千梱を割ったが、それでも純益の総額は八〇万円を超えた。

その後二年間は、綿糸の出荷価格がやや下降気味であったのに反して、綿花の購入価格は一〇%程度上昇したため、一梱当たりの純益は低下したものの、なお二九年は二〇元強、三〇年は七元弱を確保した。一九二八年からの三年間で純益の総額は、一五〇万円近くに上り、工場建設に費やした経費をほぼ回収した計算になる。しかもこの利潤は、紡糸部門だけであげたものであった。この三年間は、まさしく湖南第一紗廠の「黄金時期」とよぶにふさわしい時期であった。

1932	1933
52,004	46,313
7,336	69,788
41,934	
101,274	116,101
374.18	391.92
147.44	138.98
66.73	65.29
214.17	204.27
212.40	189.24
-1.77	-15.03
25,350.96	25574.01
-44,855.99	-384,377.37
33,439.50	54,801.00
3,802.07	-69,383.55
-41,053.92	-453,760.92
-41,054.42	-453,823.65

この好況は、少なくとも一九三一年上半年までは、持続したものと判断される。ところが一九三一年六月、湖南省は未曾有の大^②雨で、大規模な洪水に見舞われた。この雨は、延々と八月まで降りつづき、洞庭湖周辺の綿作は壊滅的な打撃をうけた。さらに七月末の長江大洪水で、湖北の綿作も大打撃をうけ、湖南、湖北の綿花価格はいっきよに暴騰した。湖南第一紗廠の原綿コストも、一梱当たり、六月の一五七・七元から九月には二〇八・三元に三

表一 湖南第一紗廠の採算状況

項目		年	1928	1929	1930	1931
使用棉花の内訳 (担)						
	湖南棉花					42,234
	湖北棉花					24,875
	アメリカ棉花					21,491
	合計					88,600
紡糸損益	棉花打込率	1 梱当り斤	385.05	390.66	402.06	367.99
	原綿コスト(A)	1 梱当り元	151.01	163.87	166.38	170.01
	生産コスト(B)	1 梱当り元	60.27	60.11	66.00	76.46
	総コスト(C=A+B)	1 梱当り元	211.27	223.97	232.38	246.47
	出荷価格(D)	1 梱当り元	248.19	244.68	239.32	256.58
	1 梱当り損益(E=D-C)	1 梱当り元	36.92	20.70	6.94	10.10
	綿糸生産高(F)	梱	21,681.00	24,841.00	23,429.00	25,165.25
紡糸部門損益(G=E×F)	元	800,518.89	514,332.90	162,714.40	254,279.75	
織布損益	綿布生産高(H)	疋				2,674.00
	織布部門損益(I)	元				723.58
合計	純益(J=G+I)	元	800,518.89	514,332.90	162,714.40	255,003.34
	同上実数	元	800,519.22	514,332.94	162,714.05	255,004.11

資料) 使用棉花の内訳は、『長沙経済調査』68—81頁。その他は『民国二十四年湖南年鑑』547頁。

備考) 合計の「同上実数」とは原表の数値で、各項目からあらためて計算した「純益」と若干の相違があるが、1933年を除いては端数の処理方法の違いから生じたものと思われる。

二%も暴騰したものと推計される。綿糸一梱の工場出荷価格も六月の二四八・六元から九月の二六四元へ若干は上昇したものの、綿糸一梱当たりの推計損益は、六月の一四・四元の利益から九月には二〇・八元の欠損に転落した。「黄金時期」の要因であった「花賤」は、ここに終わりを告げた。

一転して「花貴」におそわれた湖南第一紗廠では、折りよく上海市場で最安値にあったアメリカ棉花を手当することで、この逆境を乗り切ろうとしたようである。一月に一万三千担にものぼるアメリカ棉花を購入したのを皮切りに、以後一年の間に六万三千担を超えるアメリカ棉花を購入した。この処置で原綿コストの上昇をある程度、抑えることができ、一九三一年の通年ではなお綿糸一梱当たりの純益は一〇元余りの水準を維持した。

翌三二年も、割安なアメリカ棉花の購入はさらに増加して四万二千担に迫り、全体の四〇%以上を占めた。この年は湖南棉花も下落したので、一梱当たりの原綿コストは通年で一四七・四四元にまで低下した。しかしすでに深刻化しはじめていた農村恐慌は、農民の購買力を低下させ、ひいては綿糸に対する需要も減退させていた。そのため、綿糸価格は四四元以上の暴落にみまわれ、一梱当たりの損益は、一・七七元の欠損に転落した。翌三三年は、

綿糸価格がさらに二三元以上暴落して、欠損は一五元余りに拡大した。その結果、織布部門の欠損も加わって、この年の欠損総額は四五万円を越す莫大な額に達した。

表一の生産コストには、労賃、燃料費、物品費等の直接コストだけではなく、折旧（減価償却費）、官利（公約配当金）などの間接コストも含まれている模様であるが、一九三二年が七六・五元と異常に高いほかは、六〇―六六元で大差はない。一九三二年が異常に高いのは、原綿を急遽アメリカ綿花に切り替えたため、それまで短い繊維の地元綿花用に調節してあったローラーが、長い繊維のアメリカ綿花を巻き込んでしまつて、たびたび故障を起こし、作業効率が低下したことも一因のようである。^③

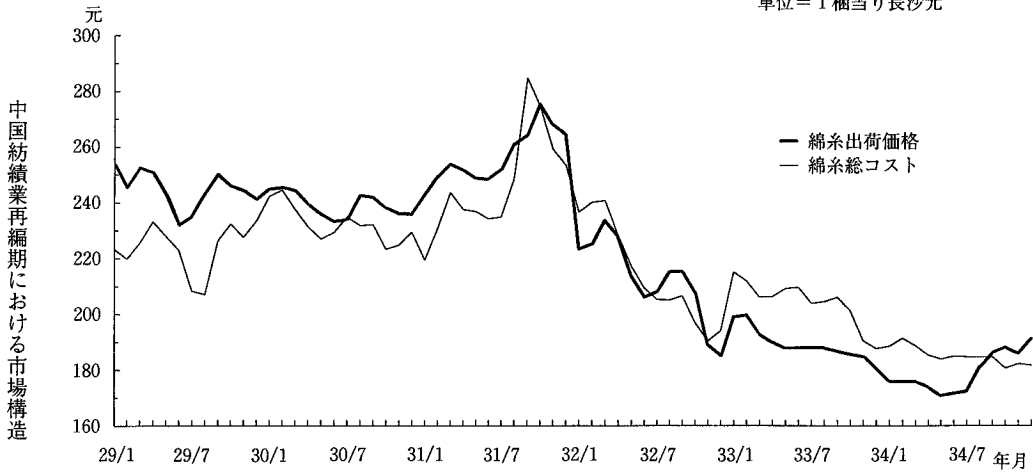
しかし逆に、アメリカ綿花の大量使用は、湖南第一紗廠の綿花打込率を大幅に改善するプラスの作用ももたらした。湖南第一紗廠の生産する綿糸は、一梱当たり三三〇斤と普通よりも一〇斤ほど多めであつたことを考慮にいれても、一九三〇年までの綿花打込率は最高で四〇〇斤を超え、極端に効率が悪かつた。通例では廢綿率は一〇―一五%程度であるが、一九三〇年の湖南第一紗廠では二〇%以上に達したのである。それが、アメリカ綿花を使用した一九三一、三二年には、打込率はそれぞれ三六八斤、三七四斤と大幅に改善され、廢綿率は通常の範囲内におさまることになった。^④ 湖南産の在来種綿花が、製造工程で多くの屑綿を出したのに対して、アメリカ綿花は挟雑物が少なく、屑綿も少なかつたからである。

以上のような次第で、アメリカ綿花の大量使用は、プラス、マイナス両面の作用があり、それが湖南第一紗廠の営業成績にあつた影響も、にわかには判定しがたいところがある。ともあれ、湖南第一紗廠の営業成績は、一九三一年を境にして、明暗を分けることになった。

このような状況は、一月毎の損益をみれば、より明確になる。図一は、月毎の採算状況を推計してみたもので、湖南第一紗廠の原綿コスト（表一のA）と綿糸出荷価格（表一のD）は、岳麓牌一六番手綿糸および常德綿花の長沙における毎月市価（付表一のE、H）に連動して月毎に変化し、生産コスト（表一のB）は年間を通じて不変であつたという仮定にもとづいて、出荷価格と総コストの推移を導き出している。

図-1 湖南第一紗廠の綿糸出荷価格とコスト

単位=1捆当り長沙元



資料) 出荷価格は、表-1のDが毎月、付表-1のEに連動するものとして算定した。コストは、表-1のAが付表-1のHに連動するものとして算定した毎月の原綿コストに、表-1のBを加えて推計した。

一見して分かるように、一九三二年七月までは、太線の出荷価格が常に細線のコストよりも上位にあったのが、大洪水による常德綿花の暴騰で、九月にはコストがついに二八〇元を超えて、出荷価格を二〇元以上も上回る逆転が起こってからは、一進一退の状況が続き、三二年末以降はコスト割れの状況が定着した。その主な原因は、一九三一年後半こそ原綿コストの急激な上昇に求められるのであるが、一九三二年以降は明らかに綿糸出荷価格が一〇〇元以上の崩落に見舞われたことに由るものと分析できる。大洪水による原綿コストの暴騰は、たしかに業績悪化の時期を早めはしたが、その影響は一時的なものであった。換言すれば、たとえ大洪水が発生しなかったとしても、一九三二年以降の業績悪化は避けられない事態であったと考えられる。

総じていえば、湖南第一紗廠の採算状況は、一九三一年半ばまではおもに「花賤」に由来する好成績をあげていたのであるが、その「花賤」が六月の大洪水で破算になって以降は、農村恐慌にともなう急激な「紗賤」によって、深刻な業績悪化に追い込まれたものと、推定される。湖南第一紗廠の「黄金時期」は、農村恐慌の到来とともに、終わりを告げたのである。

2 内陸民族紡の「黄金時期」

一九二〇年代末から三一年にかけて好況を謳歌したのは、湖南第一紗廠にかぎった現象ではなかった。久保亨氏の詳細な経営分析によれば、一九二八年か

ら三一年にかけて中国の紡績業界は、天津の一部の紡績工場が欠損を出していたのを例外とすれば、全般的に好調で、表一二のように払込資本金利益率の総平均は四年連続で二桁台を記録した。しかしこの総平均も、農村恐慌の深刻化とともに急速な下降線をたどり、三四年にはついにマイナスに転じた。

このような全般的な趨勢の中でも、とくに目を引くグループは、久保氏が華北内陸地帯と分類した四つの地方民族紡（石家莊の大興、唐山の華新、衛輝の華新、榆次の晋華）である。華北内陸地帯では、ほかの地帯よりも三年ほど早く一九二五年にはすでに、好況期に入っていた。払込資本金利益率の平均は、一九二五年に二七・六％に達して以降、一九二九年を唯一の例外として三一年まで一貫して二〇％以上を保持し、最高の年、一九二八年にはついに三〇％を超えた。この間一九二九年を除いては、つねに全国の総平均を一一・一七％も上回る抜群の好成績を収めた。まさしく、一九二五―三一年は内陸民族紡の「黄金時期」であった。

しかし一九三二年以降の景気後退局面では、華北内陸地帯は全国平均に比べ、業績悪化がやや足早であった。それだけ内陸民族紡は、農村経済の好不況に影響されやすい体質であったことを物語っているであろうか。⁽⁵⁾

(%)				
1932	1933	1934	1935	1936
13.1	6.6	3.6	3.1	14.8
7.6	1.3	-18.0	5.5	17.5
4.2	-7.0	-5.8	1.4	
8.2	-2.2	-0.1	-0.8	11.7
4.8	-9.1	-4.7	0.7	14.3
18.3	6.7	4.6	1.4	
24.8	7.1	-7.7	-1.4	11.4
-3.5	-6.8	4.6	-3.0	9.9
	5.3	3.5		
8.6	0.9	-2.8	2.6	14.2
-1.8	-19.9			

久保氏の算定方式に基づき、湖南第一紗廠の払込資本金を二二八万元として計算すると、表一二のように華北内陸地帯の平均に比べ、一九二八、二九年はやや高く、三〇年以降はかなり低い利益率になる。その原因は主として、一九三〇年は、五月の李宗仁、白崇禧ら「中華民国軍」の長沙占領、七月の「紅三軍団」の長沙占領などによる生産の阻害、三一年は前述の大洪水による原綿の暴騰に求めることができる。

詳細に比較すれば、各工場あるいは各地方固有の条件が反映して、利益率にも若干の差異が認められるものの、全体としてみれば、一九二五年から三一年にかけて

表—2 地帯別払込資本金当期利益率の年次推移

地帯	年										
	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	
上海・3工場平均	16.1	5.1	6.7	10.7	9.8	12.9	27.8	50.4	12.0	20.6	
江浙・3工場平均						6.2	20.4	19.9	5.6	9.7	
華北都市・5工場平均	15.5	3.7	-0.8	8.0	-3.0	1.9	0.1	3.6	1.7	2.7	
華北内陸・4工場平均		14.9	12.8	27.6	23.2	20.1	30.9	19.9	22.3	21.8	
石家莊 大興		18.8	22.2	31.0	30.2	27.0	36.3	29.8	31.0	36.7	
唐山 華新			7.6	21.2	12.8	9.0	16.9	14.9	15.2	32.9	
衛輝 華新	-8.6	11.1	15.1	35.6	18.1	4.5	13.6	6.9	7.1	20.8	
榆次 晋華		1.3	-33.4	6.9	41.7	59.1	75.7	24.7	30.1	3.8	
華中 武漢 裕華					-8.3		50.0	30.1	19.3	47.4	
全国・16工場総平均	12.7	6.0	3.4	12.9	6.2	6.8	17.5	22.3	11.3	16.6	
華中 長沙 湖南第一							35.1	22.6	7.1	11.2	

資料) 久保亨「近代中国綿業の地帯構造と経営類型」——『土地制度史学』第113号(昭和61年10月)35頁。湖南第一は表—1に同じ。

内陸民族紡が、第一次世界大戦期の民族紡績業「黄金時期」に匹敵する好況を謳歌していたことは、否定できない。

よく知られているように、上海、天津などの沿海都市と、大部分の内陸地帯とは、工業化のための条件が大いに違っていた。工場の建設、技術者の確保、労働者の募集等等、あらゆる点で、内陸地帯では沿海都市に比べ、格段に大きな困難がともなった。湖南第一紗廠でも、江蘇、湖北など外省出身労働者の採用が湖南人の省ナショナリズムを刺激して、係争の種になったが、先進地帯から熟練工を招聘することなしには、操業にこぎつけることは不可能であった。⁽⁶⁾

技術、労働力などの質の格差は、当然生産コストにも跳ね返ってきた。表—三は一六番手綿糸一梱につき、湖南第一紗廠の生産コストと、『七省華商紗廠調査報告』にみえる上海および地方での生産コストの平均とを比較したものである。それぞれ費目のたて方が異なっているため、内訳は若干の出入りがあるものと予想される。また調査の年もやらずれているので、厳密な比較は期しがたいが、上海と地方の格差を大ざっぱに知るには、さして問題はない。

まず、一九三一年における上海と地方の比較からみると、生産コストの合計で、すでに一五元近くの開きがある。内訳では労賃がほぼ拮抗している以外は、すべて地方の方が多くの出費を強いられている。とくに燃料とその他の開きが大きい。そのような地方民族紡の中でも、とりわけ湖南第一紗廠は、燃料と物品の費目は低く抑えているものの、労賃、事務費などがずば抜けて高いところから、合計では上海

表一 3 湖南第一紗廠の生産コスト
 単位=1 梱当たり元

区分 費目	1931年七省民族紡		湖南第一紗廠	
	上 海	地 方	1922年	1933年
賃 賃	12.869	12.780	24.559	22.1609
物 品	6.221	8.072	9.567	4.7517
燃 料	4.959	10.151	2.373	3.2605
利 息	9.931	10.675	7.948	9.1383
減 償 却	2.462	3.125	0.949	4.4988
事 務 費	1.543	2.730	3.754	5.8533
そ の 他	2.577	7.499	3.416	7.7600
合 計	40.562	55.032	52.566	57.4235
租 金			3.321	
官 息			2.277	3.8247
総 計			58.164	61.2482

資料) 1931年の上海、地方は王子建・王鎮中『七省華商紗廠調査報告』198, 210, 215, 222頁、湖南第一は1922年が長沙『大公報』民国13年1月20, 23—25, 28日、1933年が孟学思編『湖南之棉花及棉紗』下編89頁。

民族紡に比べ、じつに一七元近くも多くの生産コストを要した。一九三三年における湖南第一紗廠の労賃は、二三元余りで、一九二二年の二四元余りと比べても、あまり改善された形跡はなく、他の二倍に近い有り様であった。労働者一人当たりの賃金は、湖南第一紗廠がずば抜けて高給であったという事実はないから、結局のところ、湖南第一紗廠の労働生産性は、ほかに比べ半分程度であったという計算になる。

問題は、湖南第一紗廠に典型的なように、沿海都市の民族紡に比べて三〜四割も割高な生産コストを必要とした内陸の後進民族紡がなぜ、一九二五—三一年に限っては、沿海都市の先進民族紡をはるかに凌ぐ利益率を達成しえたのか、ということである。この疑問に対して、ただちに思い当たる要因は、内陸民族紡のおかれていた立地条件である。

農村在来織布用の太糸生産に特化していた内陸民族紡は例外なく、原料立地、販売立地に恵まれていた。綿作地帯の中に設立された内陸民族紡は、いささか粗悪にしても、太糸用の原綿には十分な地元棉花を使用することで、原綿手当の流通経費と中間マージンを最小限に抑えることができた。また従来からの綿作地帯は、同時に農村織布業地帯でもあった。内陸民族紡は、在来織布業が原料とする二〇番手以下の太糸を地元農村に供給することで、製品販売における流通経費と中間マージンも大幅に節減することができた。

上海、天津などの沿海地帯にくらべ、割安な価格で原綿を購入し、割高な価格で綿糸を販売することのできた内陸民族紡は、そのプラスマイナス分、より多くの利潤を得ることができたわけである。久保氏の提供している資料によると、河南省の衛輝（汲県）にあった華新紗廠では、一九二二—三〇年八年間の平均で、上海に比べ原綿コストは一担当たり三・〇三元、約六%低

く、綿糸出荷価格は一梱当たり一七・二七元、約八%高かったという。綿花打込率を三五〇斤とすれば、綿糸一梱当たり差引二七・八七五元も、衛輝の方が上海よりも有利であったという計算になる。⁽⁷⁾

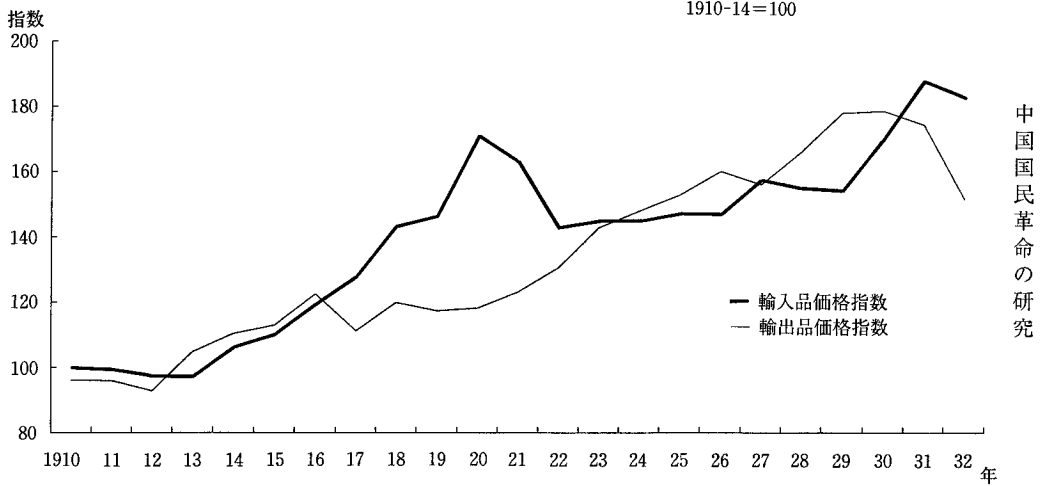
出荷価格が一梱当たり二〇〇元前後であった綿糸にあって、原料立地と販売立地による差益が、三〇元近くにも上ったことは、生産コストにおける内陸民族紡の劣勢を補うに十分な数字である。たしかに、内陸民族紡の「黄金時期」を闡明するに際して、立地条件に由来する差益は、基本的なファクターとして真つ先に注目されるべきである。しかし、内陸民族紡の「黄金時期」がほかならぬ一九二〇年代後半に出来た原因を説明するためには、立地条件による差益が、そもそもなぜこの時期にとくに顕著になったのか、そのメカニズムを時系列の面から明らかにする必要がある。

一九二〇年代後半に、内陸民族紡の立地条件がとりわけ有利な局面を迎えた要因は、内地地帯固有の問題として局部的な考察をすすめるよりは、むしろ「一九二三年恐慌」以降における中国紡績業界全体の構造的変化がもたらした、いくつかの現象の一つととらえ、中国の全体的趨勢の中から、その因果関係の糸口を模索する方が、核心に近づきやすいように思われる。換言すれば、「一九二三年恐慌」以降の中国紡績業の再編過程そのものが、内陸民族紡の「黄金時期」を招来する要因を胚胎していたのではないか、という見通しのもとに、問題解決にアプローチしてみようというわけである。

一一 再編過程への転換

中国紡績業が初期発展の段階から再編過程に転換する分水嶺となったのは、「黄金時期」から「一九二三年恐慌」への激しい景気変動であった。そこでまず、この激しい景気変動がいかなる性格のものであったのかを、マクロの視点から概観した後、それが紡績業においてはいかなる規定要因として作用したかをみていきたい。

図-2 中国の輸出品と輸入品の価格指数



資料) 久重福三郎「物価より見た支那経済の一面」——『支那研究』第36号(昭和10年3月)125-126頁。

1 シェーレから逆シェーレへ

「黄金時期」の間に、軽工業が無視できないほどの規模にまで急成長したとはいえ、中国はなお農業生産が国民経済の大部分を占めていた。この構造は当然、対外貿易にも反映し、農産物あるいは鉱産物の第一次産品を輸出して、工業製品を輸入するのが、その基本的なパターンになっていた。しかも輸出用第一次産品の価格は、国際市場の相場変動に従属的に追従するのが普通であった。そのため、農産物を原料とすることの多い中国軽工業は、つねに国内の農業生産と海外の市場動向という二つの要因に、その景気動向を左右される立場におかれていた。さらに輸入代替型の軽工業にあつては、外国工業製品の圧力も当然、見過ごすことのできない要因であつた。

図一二は、一九一〇—三二年の二十余年間にわたつて、上海での輸出品価格指数と輸入品価格指数とを対比したものである。ただちに見てとれるように、両者の関係でポイントとなる年は、第一に一九一六—一七年、第二に二三—二四年、第三に三〇—三一年を指摘できる。第一のポイントでは、それまでほぼパラレルであつた両者の関係が崩れ、輸入品価格指数が一方的に上昇して、大きな乖離が生じた。乖離が最大になった一九二〇年には、輸出品価格指数のわずか一一八に対して輸入品価格指数の方は、一七一にまで跳ね上がった。しかし、この甚だしい乖離もその後は急速に縮まり、第二のポイントを境に逆転し

図-3 華北卸売り物価指数



資料) 久重福三郎「物価より見た支那経済の一面」——『支那研究』第36号(昭和10年3月)128頁。

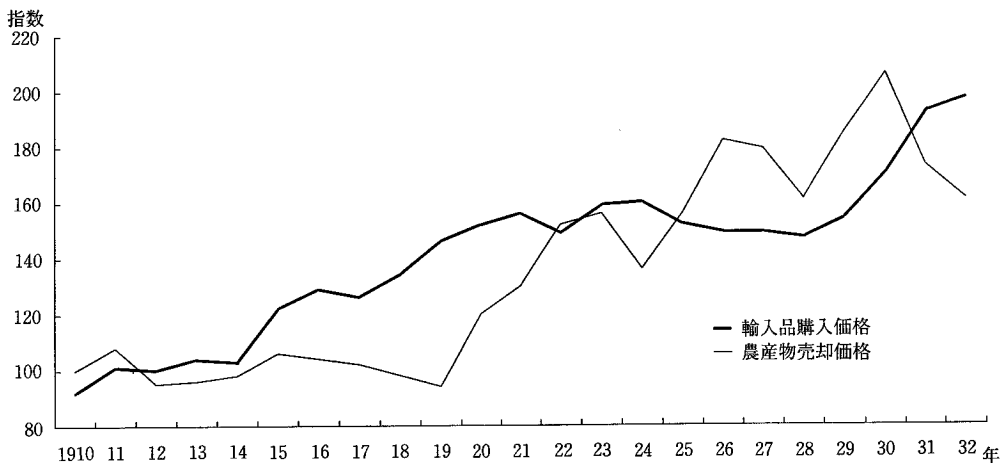
て、輸出品価格指数がわずかながら上位にでた。一九二六年には輸入品価格指数、一四七に対し、輸出品価格指数は一六〇で、一三ポイント余り上回った。その後は一進一退の状態であったが、第三のポイントで、おもに輸出品価格指数の急落に因ってふたたび逆転がおり、三〇年代は輸入品価格指数が上位を占めた。

もし大まかに、輸入品非工業製品、輸出品非農産物と読み換えることが可能であるとすれば、中国ではシエーレ(工業製品価格と農産物価格の狭状価格差)が、第一次世界大戦後期から急速に拡大して、一九二〇年にそのピークに達したが、それ以後は急速に縮小に向かい、一九二三年をさかいに逆転して二六年まで「逆シエーレ」ともいべき状況が生じた後、一九二〇年代後半は一進一退で推移し、一九三二年にいたって農産物価格の暴落による再度のシエーレが出来した、と解釈できる。⁽²⁾

このような趨勢は、沿海都市での通関レベルにおける輸出入品価格指数にのみ現れる現象ではない。図一三は、華北における農産品と製造品の卸売物価指数を対比したものである。一九一五年から一七年まで製造品と同じく騰勢にあった農産品は、一七—一九年の間急落に転じ、一九年には農産品の九七に対し、製造品は一三二とシエーレは最大の幅になった。その後は、農産品が急騰して、二三年にはシエーレは解消した。二三—二五年の間は、逆シエーレともいえるべき状況が進行し、その後二七年まで三〇ポイント近くの乖離がつづいたが、二

図-4 武進での農産物と輸入品の価格指数

1910-14=100



資料) 張履鸞「江蘇武進物価研究」——『金陵學報』第3卷第1期(民国22年5月)164-167頁。

八年からは解消に向かい、三二年に至ってふたたび製造品が上位に立って、シエール状態に回帰した。

さらに図一四は、江蘇省武進県における農産物売却価格指数と輸入品購買価格指数とを対比したものである。輸入品は、十九品目中一品目を除いてすべて工業製品とみなしてよいものである。⁽³⁾

一九一五年から一九年にかけては、農産物売却価格がやや下落気味であったのに対し、輸入品購買価格の方は、二一年まで急騰しつづけた。一九一九年には、農産物売却価格指数の九四に対し、輸入品購買価格指数は一四六に達し、その乖離は五二ポイントにも及んだ。しかしその後は、農産物の方が急騰をはじめ、一九二二年には一五二まで上がり、若干下落した輸入品の一四九をわずかながら上回った。二三年からは一進一退があつて、先の二つのデータとはやや様相を異にするものの、二〇年代後半は二八年における急接近を除いて、概して農産物売却価格指数が上位にあつた。その状態は一九三〇年まで続いたが、三一年には農産物が一七三に下落したのに反して、輸入品の方は一九二に急騰して、ふたたびシエールが生じた。

上海での輸出入品価格指数、華北での農産品、製造品卸売物価指数および武進での農産物売却価格、輸入品購買価格指数、この三者の間には、以上見てきたようにいささかの出入りは認められるものの、基本的な点での相違はない。三つのデータが一致して指し示すところによると、中国では沿海都市でも内地農村でも、

第一次世界大戦後半から工業製品価格の急騰でシエールが進行して、「黄金時期」の一九一九年から二〇年にかけてピークをむかえた後、急速に縮小にむかい、「一九二三年恐慌」に至る一九二二年―二三年の間にほぼ解消した。その後はむしろ農産物価格の方が上位にあつて、逆シエールとでもいふべき状況が二六年まで進行した。それ以降は、データ毎にややまちまちの嫌いはあるが、逆シエールの状況は徐々に解消の方向に向かい、やがて一九三一年前後になると、農産物価格の急落でふたたびシエールが顕著になった。

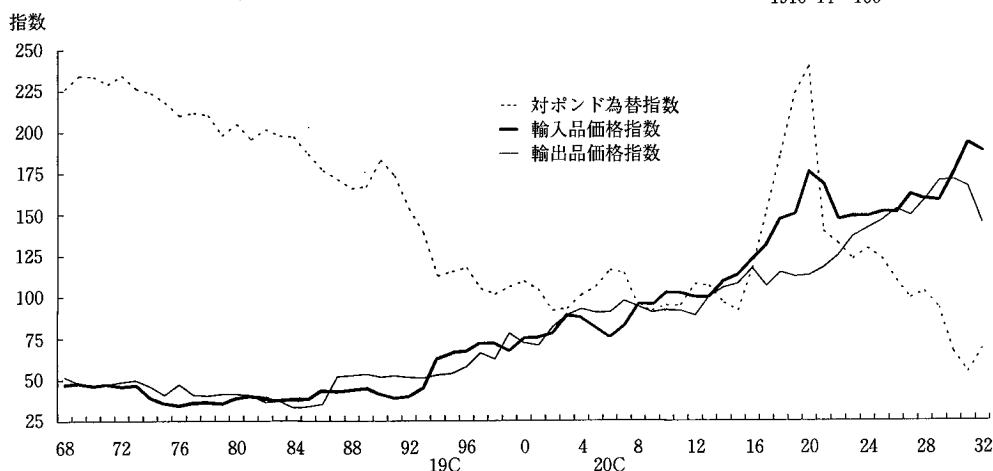
一九一〇年代後半から三〇年代前半にかけての中国の物価動向は、一九二三年と三一年という二つのポイントをさかいに、シエールから逆シエールへ、そしてふたたびシエールへというジグザグのコースを歩んだのである。

以上のような変遷は、一九一〇年代後半から一九三〇年代前半にかけて、中国の民族工業がたどった景気動向と、比較的良好一致している。第一次世界大戦後期から急速に拡大したシエールは、民族工業の勃興にとつて、もつとも理想的な市場条件を提供し、「黄金時期」を招来した。しかし、一九二〇年以降はシエールの縮小につれ、空前の好況も後退しはじめ、二二年半ばには不況色が濃厚になつて、やがて「一九二三年恐慌」に突入していった。一九二三年以降の逆シエールのもとで、景気は低迷をつづけたが、二六年前後をピークに逆シエールが解消に向かうと、景気も回復しはじめ、二八年には好況といつてもよい状況が到来した。この好況は四年余り持続した後、一九三二年からの農村恐慌とともに、後退局面を迎えたのである。

一九三一年以降のシエールは、一九一〇年代後半のそれとは違つて、民族工業に不況をもたらした。一九一〇年代後半のシエールがおもに工業製品価格の高騰に起因したのに反し、一九三一年以降のそれは、もっぱら農産物価格の暴落に因る、という明確な相違が、相反する結果をもたらしたものと考えられる。中国民族工業のよつてたつ基盤である農村経済が、一九一〇年代後半には工業製品の高騰にもかかわらず、農産物価格の堅調により比較的安定していたのに対し、一九三〇年代前半は農産物価格の崩落で疲弊の極におちいたため、民族工業の製品は最大の市場で苦境に立たされることになつたものようである。

このような変動の原因を完全に説明するためには、おそらく当時の中国のマクロ経済を世界経済との関連から分析する相当規

図-5 中国の対ポンド為替指数と輸出入品価格指数 1910-14=100



中国国民革命の研究

資料) Hsiao Liang-lin, *China's Foreign Trade Statistics 1864-1949*, Harvard University Press, 1974. pp. 190-192. 輸出入品価格は図-2に同じ。

模の作業が必要であろうが、ここでは以下の行論に欠かせない範囲でのみ、最小限の考察を加えておくことにしたい。⁽⁴⁾

まず鍵になるのは、中国が対外貿易では当時世界でほとんど唯一、銀本位制の国であった点である。図一五のように、金本位のポンドスターリングと銀本位の海関両との為替レートは、一八六〇年代以来半世紀以上にわたって銀安傾向が進行していた。一海関両当たり、一八六四年には七シリング五ペンスであったのが、一九一五年には二シリング七ペンス八分の一と、ほぼ三分の一にまで下落した。この銀安は、輸出入品の銀建て価格を上昇させた。図一五の指数では、輸入品が一八八四年の三六・一から一九一五年の一〇・〇へ、輸出品が同じく三四・五から一二・九へ、それぞれ三倍以上に上昇した。

ところが、第一次世界大戦の勃発とともに、この半世紀以上にわたる銀安傾向は、一転して急激な銀高にかわった。一九二〇年には、一海関両は六シリング九ペンス二分の一にまで急騰し、ほぼ一八六七年の水準にまで戻した。半世紀もの長きにわたって下落しつづけた銀価が、わずか四年間で回復したことは、第一次世界大戦時期の為替変動の激しさを物語っている。それにもまして注目し値するのは、銀の急激な高騰にもかかわらず、輸入品の銀建て価格が下落するどころか逆に高騰していることである。⁽⁵⁾

その主な原因は、欧米諸国および日本での物価が第一次世界大戦時期に銀高のペースを上回る暴騰をつづけたことによる。例えば、イギリスでの卸売物価

指数（一九一〇—一九四一）は、一九一四年の二〇三が一九二〇年には三〇四に急騰した。その結果、輸入品 \neq 工業製品の銀建て価格は、激しい銀高にもかかわらず逆に上昇させたのである。これに対して、輸出品 \neq 農産物の銀建て価格は、銀高効果がある程度浸透して、一九一九年までは横ばい状態のまま推移した。こうして輸入品 \neq 工業製品の銀建て価格指数が、輸出品 \neq 農産物の銀建て価格指数を五三ポイントも上回る状態が、一九一九年に出来たのである。

国際的な規模で進化したこのシェーレこそ、第一次世界大戦時期に中国の民族工業が勃興する一つの大きな原動力となった。輸入品 \neq 工業製品の高騰は、中国産の工業製品の市場価格にもはねかえって、その高騰を促した。一方、輸出品 \neq 農産物の価格低迷は、原料価格の安値安定を意味した。中国産の原料を使用する民族工業にとっては、原料安の製品高という理想的な市場環境が生み出されたのである。このような理想的な市場環境の「黄金時期」に、国産の原料を加工する輸入代替型の軽工業が、急速な発展を遂げるようになったのである。

だが農業と手工業の在来セクターが国民経済の大部分をしめていた当時の中国では、あまりに急激なシェーレとそれにとまらう近代セクター \neq 民族工業の急成長はおもに、二つのリアクションを招いたものと思われる。第一は、在来の手工業がなお工業に対抗している分野では、高騰しすぎた工業製品にかわって、手工業製品がその分売上を伸ばして工業製品の市場を狭めるとともに、工業製品のいすぎた高騰を抑制する。第二に、工業原料となる農産物は、相対的な値崩れから農民の生産意欲の減退をまねき、やがて生産減少による反騰にいたる。とくに「黄金時期」のように、わずか数年の間に生産力が数倍にも急増したケースでは、需給関係の急変が、深刻な製品過剰と原料不足をもたらし、製品価格の急落と原料価格の急騰をよぎなくした。

「一九二三年恐慌」は、この原料高の製品安という市場環境が極度に進行した現象であった。しかも二〇年代は、世界的な傾向としては、第一次世界大戦時期と違ってかわって、デフレの傾向が顕著であった。イギリスでは、一九二〇年に三〇四の最高峰を極めた卸売物価指数は、二〇年代前半に、一瀉千里の下落をみ、二三年には、一五六まで下がった。二四、五年には、微少な一時的反騰がみられるものの、その後も世界恐慌をはさんで下落し続け、一九三三年には九八にまで下がった。一方、同じ

く一九二〇年にピークを記録した銀高傾向も、二二年には一海関両当たり三シリング一一ペンス一六分の七と、わずか一年で半分近くにまで反落し、一九三三年には一シリング二ペンス一六分の一三と、ピーク時の五・五分の一にまで暴落した。

これら二つの世界的規模の現象は、中国に以下のような影響を及ぼした。まず輸入品非工業製品は、銀安であるにもかかわらず、欧米先進国でのデフレ傾向の影響で、二三年まではむしろ下落さえした。二三年以降は、さすがに上昇に転ずるが、その勢いはきわめて微弱であった。これに対して、輸出品非農産物は、欧米先進国でのデフレにもかかわらず、急速な銀安傾向にかけて加えて、民族工業の原料需要急増による国内需要の堅調に支えられて、根強い上昇傾向にあった。ある場合には、中国産の原料の方が、外国産に比べてかなり割高になるケースもでてきた。

その結果、第一次世界大戦後期から戦後にかけてのシエーレは、「一九二三年恐慌」の時期に完全に解消したばかりでなく、二〇年代半ばには、輸出品非農産物価格指数が、むしろ輸入品非工業製品価格指数を大きく上回るにいたる。急激なシエーレの直後に、引き続き出来したこの逆シエーレともいべき状況は、勃興まもない中国の輸入代替型軽工業に、原料の調達、製品の生産・販売の両面にわたって新たな対応を迫った。「黄金時期」の極端なシエーレのもとでは、工業製品は企業経営の良否にかかわらず、生産しさえすれば利潤が期待できるような一時期があった。ところが、逆シエーレの状況では、企業間の経営格差が大きく営業成績を左右することになった。原料コストを削減し、製品の付加価値を高めることが、企業の至上命題となった。

しかも当時の中国では、不況下における経営の合理化は、企業間競争の激化ばかりでなく、中国資本の企業と外国資本の企業の格差をも顕在化させる結果をもたらした。とくに第一次世界大戦期から中国への資本進出を本格化した日本企業は、「一九二三年恐慌」を機に中国市場での優位を確立しはじめた。「一九二三年恐慌」以後の中国経済は、このように逆シエーレのもと、農業生産が一定の活況を呈する一方、工業は調整局面に入り、淘汰による企業の再編成が進行しつつあった。

しかし、一九二九年アメリカに端を発した世界恐慌が、やや時間をおいて一九三一年に中国にも影響を与えはじめると、農産物価格が工業製品価格に先だって崩落を開始し、一九二〇年代の逆シエーレは解消して、ふたたびシエーレが生じた。一九二〇

年代後半における農業生産の一次的活況はたちまちのうちに萎縮してしまい、一九三〇年代前半は「農村恐慌」が吹き荒れることになった。

2 「黄金時期」以降の中国紡績業

前節でみたような中国経済のマクロの動向は、一九一〇年代後半から三〇年代前半にかけての中国紡績業の動向をいかに規定していったのであろうか。ごく大まかに、シェーレから逆シェーレへの転換を背景とする中国紡績業の展開を追ってみることにしたい。

第一次世界大戦期におけるシェーレは、紡績業では「紗貴花賤」（原綿安の綿糸高）という市場環境としてあらわれ、莫大な利潤をうみだした。その利潤がさらに紡績業への投資意欲をかきたてた。こうして惹起された「黄金時期」の紡績工場建設ラッシュは、原料綿花と製品綿糸の両面にわたって中国市場の需給関係を一変させた。

まず原綿の需給関係は、どう変化したのであろうか。「黄金時期」に生産力をいっきよに三倍以上に膨張させた中国紡績業は、当然その原綿需要においても相応の激増をみせた。一錘当たりの年間原綿消費量を二・一担と仮定して推計すれば、中国紡績業の原綿需要は、一九一五年の二〇四万担から二一年には三九三万担にほぼ倍増し、さらに、二五年には六九七万担と、五〇〇万担近くも増加した計算になる。これに対して、中国の綿花生産高は一九一八年の一〇二二万担、一九年の九〇三万担という二年続きの豊作の後、二〇年六七五万担、二一年五四三万担と二年にわたる不作で、いっきよに半分近くに減少してしまった。しかも中国の在来種綿花は、繊維が太くて短いため、そもそも紡績用にはあまり適していなかった。ある推計では、中国綿花の中で純然たる紡績用といえるものは一七〇万担程度しかなく、一六番手までなら、なんとか紡績用の原綿として使用できる綿花を含めても、四〇〇万担をわずかに超える程度しかなかったという。したがって中国では大体一九二一年を境にして、国産綿花だけでは国内紡績用の原綿を手当できないという状況が出現したものと推測される。⁽⁶⁾

需要の急増と供給の急減あるいは絶対的不足という背反する要因の挾撃を受けて、中国綿花相場は一九二一年後半から暴騰した。例えば、当時中国の代表的な紡績用原綿であつた通州綿花の上海での現物相場は、一九二一年三月の二三・七五両という底値から、わずか半年後の九月には三七両まで五五パーセント以上も暴騰した。その結果、中国の綿花相場は、折から進行していた猛烈な銀安傾向にもかかわらず、国際綿花相場、とりわけ中国綿花と用途を同じくするインド綿花の相場に比べて、割高感が急速に高まつた。「黄金時期」をもたらした不可欠の要因が、中国綿花相場が一九一八年後半から二〇年前半にかけて国際綿花相場から隔絶したような安値安定の相場を呈したことにあつたとすれば、二一年後半以降の事態が、まったく逆の結果をもたらすであろうことは、明白であつた。

「黄金時期」後期に顕在化したこのような中国綿花の需給逼迫は、国内流通の面でも、国際貿易の面でも従来の様相を一変させる可能性をはらんでいた。

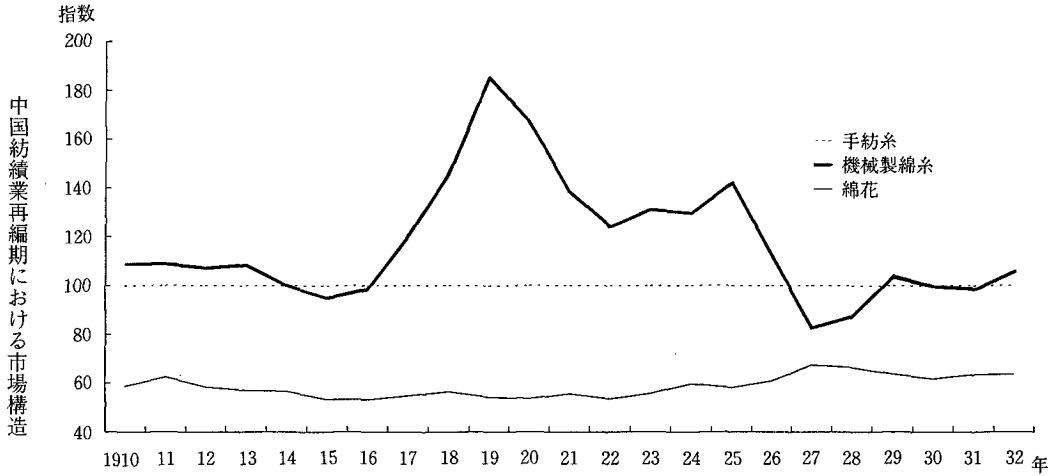
一方、製品綿糸の需給関係も一九二一年から二二年にかけて、重大な転機をむかえた。中国農村の在来織布業における機械製太糸（二〇番手以下）の消費高は、十九世紀末年にほぼ四百万担の水準に達したあと、二十世紀にはいつてからは一貫して四百万担前後で停滞してきたものと推測される。⁽⁷⁾ 中国紡績業はおもに、この四百万担とみこまれる農村の太糸市場をインド、日本などの外国綿糸から奪回することで、成長を続けてきたのである。ところが、仮に一錘当たりの綿糸年産高を一・九担とすると、中国紡績業の綿糸生産高は一九一五年の一八五万担が二二年には四八七万担にも増加したことになり、農村市場から外国綿糸を完全に駆逐したとしても、なお一〇〇万担近くの生産過剰に直面した計算になる。

しかも実際には、四百万担とみこまれる太糸市場のパイが、「黄金時期」には若干の縮小にみまわれることすら、ありえたのではないかと推測させる材料が二、三ある。

図一六のように、江蘇省武進での機械製綿糸の小売り価格と、綿花価格と農工労賃から割出した手紡糸コストとを比較してみると、「黄金時期」に外国綿糸の投機的暴騰につられて中国綿糸も実需とかけ離れた暴騰を続けたので、一九一五年までは手紡

図-6 武進での手紡糸の機械糸、綿花との価格比

手紡糸=100



中国紡績業再編期における市場構造

資料) 張履鸞「江蘇武進物価研究」——『金陵学報』第3巻第1期(民国22年5月)215頁。

備考) 手紡糸価格は、1括(8斤)当たり8.5斤の原綿代金と10日の日当(年工労賃を300日で日割り)を要するものとして推計した。

糸コストとほぼ平行であった機械製綿糸の小売り価格は、一九一八年から一九九年にかけて手紡糸コストの二倍近くにまで急騰した。そのため、中国の農村ではこの時期、暴騰した機械製綿糸に見切りをつけて、ふたたび手紡糸を織布の原糸に使用するといった事態が、かなり広範に発生したようである。

徐新吾氏の推計では、中国農村での手紡糸の消費高は、最盛時一八六〇年の六二五万担から一九一三年には四分の一以下の一四三万担まで減少したものの、一九二〇年には倍増して二八二万六千担まで回復したという⁽⁸⁾。これほど劇的な手紡糸の復活があったとすれば、中国農村における機械製太糸の需要に減退がなかったとは、到底考えられない。ともあれ、四百万担のパイ自体が縮小を予想されるうえに、一九二二年にはなお、一二〇万担を超える外国綿糸の輸入(当時はすでに、二〇番手超過の細糸が多くを占めるようになってはいたが)も確認されるのであるから、中国紡績業における太糸の生産過剰という事態は、どの点からみても否定しがたい事実であった。

紡績用良質綿花の絶対的不足と農村市場向け太糸の生産過剰という、原料と製品の両面にわたる需給関係の逼迫は、「花貴紗賤」(原綿高の綿糸安)という市場環境をうみだし、やがて中国紡績業の「一九二三年恐慌」を引き起こす一つの要因となった。このような性質をもつ「一九二三年恐慌」への対応をめぐる、中国紡績業には両極分解の傾向が濃厚にあらわれてきた。

一つの方向は、中国農村の太糸需要がすでに限界に達したものと判断から、改良土布などの原料綿糸になる二〇番手超過の細糸に生産シフトをして、新たな市場を開拓しようとするものである。二〇番手超過の細糸は、農村の手紡では生産できないように、原綿コストの比率が低く、付加価値の高い製品であるところから、原綿の割高と手紡糸の反撃に由来する「一九二三年恐慌」を克服するのには、最適な選択であった。

いま一つの方向は、あくまでも農村市場向け太糸の生産を続けるために、紡績工場の建設をそれまでの沿海都市立地型から内陸立地型に改め、原料市場、販売市場との接近による流通経費の節減で手紡糸に対する競争力を強化して、太糸市場の維持、拡大を図ろうとするものである。

概していえば、前者の試みは資本力、技術力などを備えた日本資本の紡績工場（「在華紡」）が終始主導権を握って進め、後者の試みはもっぱら中国資本の紡績工場（民族紡）によって進められた。こうして中国紡績業界は「一九二三年恐慌」以降、細糸への生産シフトを推進する「在華紡」と太糸に特化した生産を続行する内陸部の民族紡に、両極分解する傾向が生じ、太糸に特化した初期段階の単層構造から再編期の「重層構造」への転換を開始したのである。

三 一九二〇年以降の綿花流通

「一九二三年恐慌」をはさんで、顕在化した中国綿花の需給逼迫と中国紡績業の重層化という二つの現象は、その後の中国の綿花流通にいかなる変化をもたらしたのであろうか。ここでは、一九二〇年代から三〇年代前半にかけての綿花流通の変化を、対外貿易と国内流通の二つの面から考察してみよう。

表一 4 中国の国別綿花輸入高

年	印 度		米 国		日 本		其 他		総 計 担
	担	%	担	%	担	%	担	%	
1912	97,124	33.2	141,200	48.2	14,063	4.8	40,558	13.8	292,945
1913	83,169	59.6	26,310	18.8	15,214	10.9	14,954	10.7	139,647
1914	50,766	39.7	44,865	35.1	20,882	16.3	11,389	8.9	127,902
1915	276,270	73.1	59,563	15.8	24,478	6.5	17,840	4.7	378,151
1916	289,852	69.9	30,797	7.4	47,384	11.4	46,425	11.2	414,458
1917	82,589	26.9	21,329	7.0	179,528	58.6	23,015	7.5	306,461
1918	18,364	9.6	11,665	6.1	128,222	66.8	33,637	17.5	191,888
1919	98,430	40.7	37,199	15.4	75,029	31.0	31,145	12.9	241,803
1920	418,964	60.9	34,049	4.9	161,978	23.5	73,505	10.7	688,496
1921	981,136	58.1	516,676	30.6	141,754	8.4	50,572	3.0	1,690,138
1922	1,370,069	73.7	155,319	8.4	302,895	16.3	29,587	1.6	1,857,870
1923	1,147,948	70.3	72,851	4.5	386,398	23.7	25,047	1.5	1,632,244
1924	669,267	54.3	107,180	8.7	426,541	34.6	28,487	2.3	1,231,475
1925	1,020,266	55.7	145,586	8.0	638,705	34.9	25,938	1.4	1,830,495
1926	1,529,033	54.7	506,424	18.1	733,964	26.3	26,197	0.9	2,795,618
1927	748,551	30.0	917,047	36.8	805,601	32.3	20,185	0.8	2,491,384
1928	981,673	50.8	489,230	25.3	447,735	23.2	14,652	0.8	1,933,290
1929	1,323,002	52.0	819,127	32.2	366,302	14.4	37,058	1.5	2,545,489
1930	1,941,681	55.8	1,143,874	32.9	350,591	10.1	45,078	1.3	3,481,224
1931	1,811,076	38.6	2,573,757	54.9	274,069	5.8	29,179	0.6	4,688,081
1932	426,014	11.5	3,102,351	83.4	88,934	2.4	102,230	2.7	3,719,529
1933	395,344	32.9	769,730	64.1	7,673	0.6	27,469	2.3	1,200,216
1934	505,625	43.7	583,748	50.4	1,576	0.1	66,714	5.8	1,157,663
1935	212,962	38.9	275,902	50.4	803	0.1	57,733	10.5	547,400
1936	205,599	56.9	94,161	26.1		0.0	61,381	17.0	361,141

資料) 方頭延『中国之棉紡織業』付表六、1933年以降は『内外綿業年鑑』昭和13年版付録内外綿業諸統計外國之部47頁。

1 綿花貿易の趨勢

十九世紀後半以来、中国はずっと綿花輸出国であったが、一九一九年（輸出一〇七万二千担、輸入二四万二千担）を最後に、一九二〇年（輸出三七万六千担、輸入六八万八千担）からは綿花輸入国に転じ、一九三六年まで入超が続いた。⁽¹⁾「黄金時期」以降、国内紡績業の飛躍的な発展に比して国産綿花の生産が順調に伸びなかったのが、最大の原因である。

表一四のように、一九二〇年までは最高でも四〇万担をわずかに超える程度にすぎなかった中国の綿花輸入は、二〇年六八万八千担、二一年一六九万担、二二年一八五万八千担とめざましく増加した。その国別内訳は必ずしも一定の傾向を示しているわけではないが、一九二〇年代前半はインド綿花の輸入が大宗を占め、後半からはアメリカ綿花の輸入が比

重を増して来る。したがって、一九二〇年以降の中国の綿花貿易は、一九二五、六年あたりを目処に二つの段階に區別して考えるのが、適当なように思われる。

一九二〇年以降、「黄金時期」の紡績工場建設ラッシュに歩調を合わせるかのように、まずインド綿花の輸入が急増した。インド綿花はアメリカ綿花に先立ち、一九一九年後半から暴落を開始していた関係から、一九二〇年にはいと、銀高要因もくわわって中国綿花に比べても割安感が強まった。⁽²⁾

その結果、インド綿花の輸入は二〇年四一万九千担、二二年九八万一千担、二二年一三七万担としりあがり急増した。「黄金時期」に進行した国産の紡績用綿花の絶対的な不足は、まずはとりあえず、中国の在来種綿花と性質を同じくするインド綿花の輸入急増で賄われたわけである。当時なお、農村市場向けの太糸生産に特化していた中国紡績業にとって、太糸紡出に適したインド綿花は中国綿花の代替品として最適であった。中国綿花相場が国際綿花相場に比して割高に転じた当時であつて、割安のインド綿花を手当することは、営業上必須の処置になった。

しかし、「黄金時期」後期からの中国綿花割高局面で、割安なインド綿花を手当することは、中国の紡績工場すべてに可能なわけではなかった。第一にインド綿花を輸入するに当たっては、綿花商社との緊密な連携と長期的な金融上の信用保証が不可欠であるが、多くの民族紡はそのような条件には恵まれていなかった。第二にインド綿花は、中国綿花に比べて色黒で塵埃が多い関係から、使用に当たっては高度な混綿技術と、整綿段階での特別な塵埃除去装置が必要であるが、やはり多くの民族紡はそのような技術と装置はもっていなかった。結局のところ、一九二〇年代前半に臨機応変に、割安なインド綿花の手当によって原綿コスト削減の利益を享受しえたのは、大半が「在華紡」に限られていた。

そのような状況は、表一五に示したボンベイ港積み出し綿花の対中国輸出における日本商社の取扱比率の変遷状況にも反映している。ボンベイ綿花の対中国輸出が大量化した一九二〇年以降、その中で日本商社が占める取扱比率は、三分の二強から次第に上昇し、中国綿花の割高感が極限に達した「一九二三年恐慌」の年には、ついに四分の三を占めるまでになった。この比

表—5 日本商社による中国向け印綿ボンベイ出荷高

年	東 棉		日 棉		江 商		其他日本商社		日本商社合計		総 計
	俵	%	俵	%	俵	%	俵	%	俵	%	
1920-21	85,388	27.9	60,116	19.6	7,750	3.7	55,041	18.0	208,295	68.1	305,948
1921-22	86,833	25.4	30,947	9.1	29,602	12.6	88,218	25.8	235,600	68.9	341,918
1922-23	90,766	25.9	63,308	18.1	51,017	19.5	57,169	16.3	262,260	74.9	350,016
1923-24	75,828	37.0	29,170	14.2	24,700	18.3	5,100	2.5	134,798	65.8	204,933
1924-25	87,534	26.7	78,833	24.0	40,500	19.6			206,867	63.0	328,209
1925-26	79,566	22.4	72,408	20.4	61,031	28.2	3,500	1.0	216,505	60.9	355,473
1926-27	67,941	34.3	58,882	29.7	30,650	18.0	12,810	6.5	170,283	86.0	198,118
1927-28	83,050	27.8	86,055	28.8	23,752	12.1	3,900	1.3	196,757	65.7	299,267
1928-29	90,882	30.9	50,900	17.3	25,600	15.2	500	0.2	167,882	57.0	294,325
1929-30	140,772	27.3	65,900	12.8	83,600	28.8			290,272	56.3	515,137
1930-31	67,207	15.7	35,542	8.3	58,750	36.4			161,499	37.7	427,927
1931-32	13,560	9.5	27,625	19.3	14,550	26.1			55,735	39.0	142,886

資料) 木下悦二「日本商社のインド綿花買い付けの機構」——『日印綿業交渉史』アジア経済研究シリーズ3 (アジア経済研究所 昭和35年11月) 88—89頁。

備考) 其他日本商社とは、横浜生糸、湯浅棉花、日清棉花、大阪棉花、帝国棉花、鈴木商店の七社である。

率がもつ重みは、ボンベイ港積み出し棉花の対日本向け輸出における日本商社の取扱比率が、一九一〇年代後半で六七・五—七五・五%であったことと対比すれば、自ずから推察できる。この時期は、日本紡績業においてもまだ太糸生産が主流で、インド棉花の重要性はなおいささかも低下していなかった。インド棉花手当の状況でいえば、一九二〇—二三年の「在華紡」はすでに、一九一〇年代後半における日本国内紡績業の水準に達していたことになる。原綿需給の面でも、「在華紡」は日本紡績業が国内における太糸生産の行き詰まりを、中国への生産拠点のシフトによって打開しようとする試みであったことがわかる。

だがその後、ボンベイ棉花の対中国輸出における日本商社の取扱比率は、一九二六—二七年に八六%まで一時的な急上昇を記録したこともあるが、この年は対中国輸出の総量自体が一九万八千俵と例年の半分近くに激減した例外的な年であって、全体的な傾向としてはやはり緩やかな低下を続け、さらに一九三〇年代に入ると三分の一近くにまで急激に低下した。その原因は、「一九二三年恐慌」以降「在華紡」が進めた経営戦略の転換にあったと考えられる。農村市場の太糸需要飽和が露呈した「一九二三年恐慌」を契機に、「在華紡」は既述のように、採算の悪化した太糸から農村市場の手紡糸と競合しない細糸への生産シフトを指向しはじめた。そのため、太糸用原綿であるインド棉花は、「在華紡」にとっては相対的に重要性が低くなりはじめ、

表一六 上海での42番手綿糸混綿例 (%)

(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
Middling	65	上米綿	40	永記靈宝	46	11/8" 米綿	60	上米綿	60
靈宝	25	中米綿	40	11/8" 米綿	30	靈宝	35	靈宝	40
StrictMiddling	10	メキシコ	20	恒利靈宝	30	通州	5		
				長絲黃美	4				

資料) 王子建・王鎮中『七省華商紗廠調査報告』(商務印書館 民国25年2月再版) 付録IX頁。

むしろなお太糸生産に特化していた民族紡にとってこそ、その営業成績の死命を制しかねないほどの重要性を持ちはじめたのである。このような傾向は、「在華紡」の高番手化が軌道にのりだした一九二五年以降に顕在化をはじめ、一九三〇年代にはいつて決定的になる。⁽³⁾

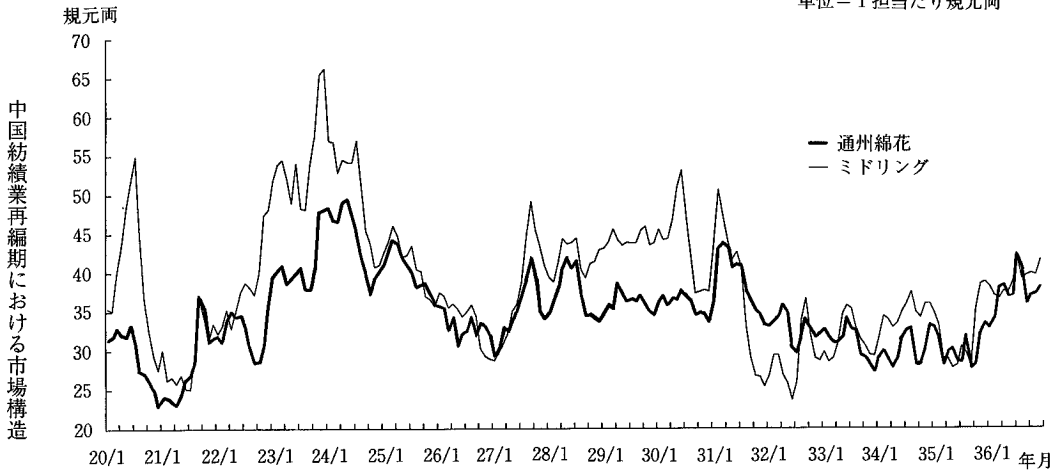
一九二〇年代の中国紡績業、就中「在華紡」の経営戦略におけるインド綿花の価値は、以上のように「一九二三年恐慌」をはさんで、大きく転変した。そしてこの変化が、ボンベイ港積み出し綿花の対中国輸出における日本商社の取扱比率を一九二三年以降の漸落から一九三〇年代の急落へと導いたのである。「在華紡」にとってインド綿花の価値が相対的に低下していったのに反比例して、細糸紡出に適したアメリカ綿花が重要性を増してきた。とりわけ一九二五年以降「在華紡」の高番手化が本格化しはじめると、細糸用良質原綿の絶対量が不足していた中国では、アメリカ綿花に対する需要が急増した。中国で生産された代表的な細糸は、改良土布の原糸に使用されることの多かった四二番手綿糸である。表一六の上海での混綿例からもわかるように、一九三〇年代に入っても、四二番手綿糸を生産するためにはアメリカ綿花が必要不可欠であった。

アメリカ綿花の中国への輸入高は、表一四のように一九二五年の一四万六千担から二六年、五〇万六千担、二七年九一万七千担と激増し、二八年にはいったん四八万九千担まで後退したものの、増加の基調は変わらず、三〇年には一一四万四千担と、ついに百万担の大台をこえた。

それ以前にも、一九二一年に一度、五一万七千担というアメリカ綿花の輸入が記録されたことがあるが、二五年以降の急増とはその事情を異にしていた。当時の中国における代表的な紡績用原綿であった通州綿花の担当たり上海相場と、ミドリングのニューヨーク相場(一ポンド当たりセント)に為替レートを掛け合わせて担当たり規元両に換算した値とを比較した図一七から、その経緯をうかがうことができる。

図-7 通州綿花とミドリリングの価格比較

単位=1担当たり規元両



資料) 通州綿花価格は、1925年までは森時彦『五四時期の民族紡績業』187-188頁、26年からは『中国棉紡績統計史料』124-125頁。ミドリリング価格は、『日本経済統計総観』(朝日新聞社 昭和5年5月)1270頁。ドルレートは、1930年までは羅志如『統計表中之上海』国立中央研究院社会科学研究所集刊第4号(南京 民国21年)109頁、31年からは『工商半月刊』第4巻第1号(民国21年1月)統計資料7-8頁、第5巻第1号(民国22年1月)55-56頁、33年からは中国銀行総管理処経済研究室編『中華民國二十四年全国銀行年鑑』(民国24年6月)F148頁、中国銀行経済研究室編『中華民國二十六年全国銀行年鑑』(民国26年10月)S148頁。

年毎にくわしく観察していくと、アメリカ綿花の暴騰と急激な銀安がかさなった一九二〇年七月には、ミドリリングの換算値は五五規元両に迫り、三一規元両の通州綿花とはかけ離れた高値にあった。それが、翌月からはじまったアメリカ綿花の崩落とともに、両者の価格差は急速に縮小し、折からの激しい銀安にもかかわらず、二一年六、七月には、一時的ながら二五両にまで下落したミドリリングの換算値がついに、二六―二七両の通州綿花よりも一―二両の安値をつける逆転現象が起こった。翌八月にはミドリリングの換算値の方が一両余り高くなるが、九、一〇月はふたたび通州綿花の方が割高に転じた。結局一九二一年の夏から秋にかけては、銀建て価格ではミドリリングの方が通州綿花よりも割安という、空前の事態が起こったのである。一九二一年の段階では、「在華紡」もふくめて中国紡績業はなお、二〇番手以下の太糸生産に特化していたのであるから、この年におけるアメリカ綿花の輸入急増は、もっぱら通州綿花よりも割安になったその価格に起因していると考えざるをえない。

上海の綿花市況でも、すでに一九二二年四―六月の段階で、「アメリカ綿花は担当たり二七両前後になった。その安値はほとんど空前のもので、各工場は争って購入し、その数量は非常に多い」と、この年のアメリカ綿花の輸入急増を予想させる観測をしていた。

そして九月になると、アメリカ綿花の輸入量はすでに、「累年のレコードを破り七万五千俵より十万俵に達し更に近き先物の契約巨額に上れり」と空前の規模に達した。市況ではその原因を、「昨年度に於ける支那棉の不足に因る所なるが他方支那棉花不足の結果として市価昂騰せるに米棉安値買なるに拠れり」とみなしていた。⁵⁾

一九二二年のアメリカ棉花輸入急増は、中国棉花の需給逼迫による騰貴とアメリカ棉花の暴落が一致した結果にほかならなかった。事実、ミドリリングと通州棉花の価格逆転現象が解消するとともに、アメリカ棉花の輸入は急減した。一九二二年夏から乖離しはじめた両者の価格差は、二三年一二月には一八両余りにまで広がり、一九二〇年頃の状態にもどった。この価格差の開きに、「一九二三年恐慌」の影響もくわわって、一九二三年のアメリカ棉花輸入量は、七万三千担にまで激減した。

このように一九二三年までのアメリカ棉花の輸入動向は、中国棉花との価格関係と密接な相関関係をたもっていた。ところがそれ以降になると、両者の価格関係だけでは還元できないような局面が、いくつか観察されるようになる。図一七にたちもどつてみると、ミドリリングと通州棉花の価格関係は、一九二五年から二六年にかけて、極めて接近あるいは逆転さえしている時期もみうけられるが、一九二七年半ばから三一年初頭にかけての四年近くの間は、ミドリリング換算値の方がほぼ一貫して五一一〇両高めの状態がつづいていた。それにもかかわらず、逆に一九二六年以降のアメリカ棉花輸入量は、二八年のやや大きな反落をともないながらも、百万担の大台突破にむかって急増したのである。とくに一九三〇年には、ミドリリング換算値の方が最高で一五・五両余りも高くなり、輸入量が反落した一九二八年よりも価格の点ではアメリカ棉花はむしろ不利な立場にあつたはずであるが、その輸入量はかえって百万担をこえる史上最高を記録した。一九二七年から三〇年にかけては、価格関係と輸入量はむしろ反比例している感さえある。

一九二〇年代後半におけるアメリカ棉花輸入急増は、このように価格関係だけでは還元できない背景をもっていた。すでに再三指摘したように、一九二五年以降の「在華紡」を中心とする高番手化の進展は、高番手綿糸紡出用原綿に対する需要をいっきよに急増させたが、太过于短い纖維の中国産棉花はこの需要に應ずる条件を欠いていた。そのため、まずはアメリカ棉花の輸

入急増でこの不足を補うことになったのである。そしてアメリカ綿花による高番手綿糸生産が軌道にのったのちは、たとえアメリカ綿花の相場が高騰しても、もはや中国綿花にのりかえることはできず、高番手綿糸用原綿としてかならず、価格にかかわらず一定数量のアメリカ綿花を手当せざるをえなくなったのである。一九三〇年代にはいると、中国での二〇番手超過綿糸の生産比率は、「在華紡」では四〇%前後、民族紡でも一〇%前後に達した。生産量でも、二〇番手（厳密には二三番手）超過綿糸は三二年一四万八千担、三三年一三二万九千担を数えた。一九三〇年のアメリカ綿花輸入量、一一四万四千担は、ほぼこれに見合う数量である。

しかし一九三二年以降の様相は、一九二二年の再現を思わせるものがある。図一七に明らかのように、ミドリリングの換算値は、一九三一年に入って為替レート銀安下げ止まりから、ニューヨーク綿花相場暴落の直撃をうけ、二月の五〇両余りから一〇月の二七両弱まで、ほぼ一直線に下落した。一方、通州綿花の方は、上海事変および長江中流域の大洪水の影響で、とくに暴騰が激しかった。そのため三一年七月には、通州綿花の四一両に対し、ミドリリングの換算値は四〇・五両とわずかに下回って逆転現象が起こった。その後は、通州綿花も下落しはじめたが、ミドリリングの暴落はそれをはるかに上回り、一〇月には通州綿花の三五・二五両に対し、ミドリリングは二六・七両まで下がり、両者の差は八・五両以上に開いてしまった。この逆転現象が三三年四月までつづいた結果、アメリカ綿花の輸入は、三一年は二五七万四千担と前年比二倍以上に増加し、三二年にはついに、三二〇万二千担に達し、輸入量のじつに八三%を占めるにいたった。⁶⁾一九三〇年代の二〇番手超過綿糸生産量と比べて、三一、三二兩年のアメリカ綿花輸入量は、中国での細糸用原綿需要量をはるかに超えていた。湖南第一紗廠の例でもあきらかなように、多くの民族紡が大糸用にまでアメリカ綿花を購入したのである。そのため、ミドリリングと通州綿花の価格関係における逆転現象が解消した一九三三年以降は、アメリカ綿花の輸入はふたたび急速な減少の一途をたどることになった。

かくして中国へのアメリカ綿花の輸入は、「在華紡」を中心とする高番手化の動きが活発になった一九二〇年代後半から三〇年代前半にかけて、一時期を画する全盛をみたのである。アメリカ綿花の中国への輸入取扱い状況については、先のインド綿花

表一 7 上海外国棉花輸入における日本商社のシェア
(1935年8月—1936年4月) 単位=俵

商社 棉花	日 棉		東 棉		江 商		三社合計		総輸入量 俵
	俵	%	俵	%	俵	%	俵	%	
米国棉花	12,750	33	15,900	41	7,438	19	36,088	94	38,355
印度棉花	19,050	29	11,977	18	6,950	11	37,977	58	65,227
埃及棉花	350	2	4,800	29	2,600	16	7,750	47	16,573
総 計	32,150	27	32,677	27	16,988	14	81,815	68	120,155

資料)『紡織時報』第1286号(民国25年5月28日)。

のように系統的なデータを用意することはできないが、一九三五年八月から三六年四月まで九ヵ月間の上海での状況を示す表一七で、その一端をうかがうことができる。

九ヵ月間の輸入総量がわずか一二万俵(一俵平均五〇〇ポンド)三・七五担として、四五万担に相当)にすぎないことから分かるように、この時期はすでに、中国国内におけるアメリカ種棉花栽培の普及と生産増加で、輸入外国棉花に対する需要は、最盛期の三一、三二年当時に比べかなり減少していた。したがって、このデータは一九三〇年代前半における外国棉花輸入動向の帰結を示すにすぎないことを承知した上で、観察する必要がある。この時点では、ふたたびインド棉花輸入量の方がアメリカ棉花よりも多くなっているが、注目すべきは日本の三大棉花商社の取扱比率である。インド棉花の場合、三大棉花商社を合計しても五八・三%にすぎないのに対し、アメリカ棉花では、東棉一社だけでも四〇%を超え、三社合計ではじつに九四・一%に達する。アメリカ棉花の中国への輸入は、ほとんど日本の三大棉花商社が独占していたといっても過言ではない。一九三〇年代の中国におけるアメリカ棉花の需要は、三一年から三二年にかけての極端な価格逆転現象の一時期には低番手用に当てられるケースもみられたが、基本的には高番手化の先端にあつた「在華紡」が中心であつたと考えてもよいであろう。

以上見てきたように、一九二〇年代から三〇年代前半にかけての中国棉花貿易は、ほぼ三点に要約できる特色をもっていた。第一には、いわずもがなのことではあるが、中国がそれ以前の棉花輸出国から輸入国に変わったことである。しかも第二にその輸入貿易において、一九二〇年代前半には紡績用棉花の絶対量不足から、中国の在来綿と性質を同じくするインド棉花が、そして二〇年代後半から三〇年代前半にかけては中国紡績業の高番手化に不可欠のアメリカ棉花が重要な意味をもつたことである。それぞれの段階で、中国棉花との価格差が極端な開きを生じた時には、輸入量が激増することもあつ

たが、その変化は大勢としては中国紡績業の発展段階と中国綿花の生産状況に相応するものであった。そして第三に、いずれの段階においても「在華紡」が先行したことである。日本紡績資本の对中国進出が、紡績工場ばかりでなく綿花商社を伴い、原料調達から製品販売にいたるまで一貫した体制をとりえたことが、それを可能にしたといえる。

総じていえば、一九二〇年代から三〇年代前半にかけての中国綿花貿易は、折から大規模な資本進出を遂行していた日本紡績資本が、終始その新たな方向を決定づける役割を果たしたのである。このような綿花貿易の趨勢は、中国紡績業の構造的な変化を反映したものであった以上、けっして貿易面のみ特有な現象ではありえなかつた。

2 国内流通の再編

日本紡績資本の先導による綿花流通の再編は、対外貿易だけにとどまるものではなく、中国国内の流通にもおよんだ。そのもつとも顕著な現象は、従来の上海、漢口、天津という三大綿花市場が国内紡績業の発展にともなう綿花需要の激増にこたえきれなくなつた結果、国内紡績用の優良綿花を供給する新しい三大綿花市場が、鄭州、濟南、沙市に形成されたことである。それぞれの市場について、その形成過程をできる限り計量的に追跡してみたい。

鄭州は、京漢線と隴海線の交差する交通の要に位置し、従来から質のよい陝西、河南綿花の集散地として注目を集めていた。その良質綿花を求めて、一九一九年には、上海の紡績企業家、穆藕初がこの地に資本進出し、豫豊紗廠を設立した。紡錘数五万錘を擁する一大紡績工場の設立は、綿花集散地としての鄭州の地位をいっそう重要なものにした。だが、一九二〇年代に入るまでは、その消費先は、地元を中心にほぼ華北地方にかぎられていた。

それが、「黄金時期」も後期になつて、先進地域における紡績用綿花の欠乏が顕在化しはじめた一九二一―二二年を境にして、鄭州綿花に対する需要は一気に高まつた。京漢線の便にめぐまれた漢口はもとより、遠く上海からも内外のバイヤーが殺到するようになった。とりわけ日本の商社の進出ぶりが、ひととき目立った。表一八は、日本の商社筋提供のデータによって作成され

表一八 鄭州出荷綿花の販売先

単位＝担

販売先 年	鄭州	石家莊	漢口	上海	日本商社	計
1920-21	27,000	42,160	0	0	510	69,670
1921-22	68,000	105,400	83,300	102,000	57,800	416,500
1922-23	96,635	?	38,682	69,394	92,674	297,385
1923-24	48,950	68,700	96,700	165,442	123,294	503,086

資料) 東亜同文書院『支那調査報告』第20回第5巻第2冊第5編山西の棉花。
備考) 期間は綿花年(10月—翌年9月)。

た調査報告をまとめたものである。石家莊と表示した項目は、実際は石家莊を経由して天津、青島、さらには日本へと流通していた分をも含んでいる。ともあれ一九二〇—二一年までは、鄭州に集散する綿花は、一部日本にまで輸出されるケースもあったものの、ほとんどは地元鄭州の豫豊紗廠と、天津、青島などの紡績工場で消費されていたことになる。もっともその流通量は、一九二〇年がとくに綿花不作の年であったことも影響して、七万担足らずとごく少量であった。

このような鄭州市場の綿花流通状況も、翌一九二一年から二二年にかけてはその様相を一変させる。総流通量がいきよに四二万担にせまって、前年比六倍という激増ぶりをみせたこともさることながら、一九二〇—二一年には皆無であった漢口、上海の綿花商、民族紡が、それぞれ八万三千担、一〇万二千担という大量の買い付けをはじめたこと、さらに上海「在華紡」へ供給するための日本商社の買い付けが、前年の試験的とも思える五一〇担から、五万八千担近くに激増したことなどが、とくに目を引く。翌一九二二—二三年には、「一九二三年恐慌」の本格化にともない、武漢、上海の民族紡が買い付けを控え、総流通量も三割近く減少するが、日本商社の買い付けは引き続き急増した。翌一九二三—二四年になると、武漢、上海の民族紡は大幅に買い付け量を増やし、さらに買い付け量を増した日本商社と合わせて、三者の合計は三八万五千担を超え、総流通量の四分の三以上が上海、漢口に積み出されるにいたった。ある記述は、この活況を「民国一二、三年より交通の便利によりて、綿業すなわち蒸蒸日上の勢あり」と伝えている。⁽⁷⁾

一九二三年一〇月—二四年三月の半年に限れば、表一九のようにさらに細かく各民族紡および綿花商の購入量も判明する。地の豫豊を別格とすれば、一万担以上を購入する大口消費先は、華北の四工場に対し、武漢は三工場、一商店、上海およびその付近は、六工場、二商店で、表一八の分布にほぼ対応する構成になっている。逆にいうと、武漢、上海の民族紡にとって、鄭州

表一 9 1923年10月—24年 3月鄭州綿花の華商購入状況

単位=担

鄭州	豫豊	48,952	上海	厚生	19,840
衛輝	華新	15,800		永安	17,100
彰德	広益	3,000		溥益	12,390
石家莊	大興	17,300		鴻裕	12,062
天津	華新	4,700		申新	11,350
	裕元	2,200		緯通	7,892
	宝成	1,100		三新	7,350
濟南	魯豊	11,100		恆豊	3,600
青島	華新	12,800		宝成	2,000
	小計	116,952		万豊	14,960
漢口	第一	27,400		義盛豊	11,480
	楚安	22,080		榮茂	4,860
	裕華	19,040		振興	4,360
	振襄	1,200		瑞泰	2,000
	□松	15,180	無錫	業勤	9,400
	□泰	6,900		豫康	7,450
	□茂	600		慶豊	6,600
長沙	華美	4,300	常州	大倫	10,720
	小計	96,700	小計		165,414

資料) 東亜同文書院『支那調査報告』第20回第5巻第2冊第5編山西の棉花。

から供給される綿花は、いまや原綿手当のうえて欠くことのできない存在となったのである。実際、武漢でトップの第一と、上海でトップの厚生についてみると、一九二四年における両社の綿花消費高は、それぞれ一萬担、七萬二千担と報告されているから、鄭州綿花は、わずかに半年分で（もっとも綿花の手当はこの半年に集中するのが普通であるのだが）、その四分の一以上をまかなくなったことになる。民族紡への供給状況は、「一九二三年恐慌」を境にして、その比重を上海、武漢へと急速に移動させたのである。

一方日本資本の進出については、日信、東棉、武林、吉田、隆和といった綿花商社五社のシェアは、表一〇のように、毎年の詳細な数字が残っているものの、商社から「在華紡」への供給量については、民族紡のようない内訳は判明しない。最初一九二〇—二一年に、試験的に鄭州市場に進出したのは、東棉であったが、本格化した段階でまず圧倒的なシェアを占めたのは、日本棉花株式会社漢口支店の日信洋行であった。その後東棉も、急速に取扱量を伸ばした結果、一九二三—二四年には、日信と東棉だけで、一〇万担をはるかに超す取扱量を数えるようになり、地元の豫豊紗廠を第二位に挟んで、鄭州市場におけるビッグスリーをかたちづくるにいたった。「在華紡」の代理人である日本商社が、民族紡以上に積極

表一10 鄭州での日本商社綿花取扱い量

単位=担

年	日信	東棉	武林	吉田	隆和	合計
1920-21		510				510
1921-22	39,100	10,200	8,500			57,800
1922-23	50,344	39,780	2,550			92,674
1923-24	58,925	45,643	11,976	3,250	3,500	123,294

資料) 東亜同文書院『支那調査報告』第20回第5巻第2冊第5編山西の棉花。
備考) 期間は綿花年(10月—翌年9月)。

表一11 鄭州入荷綿花の生産地

単位=担

年	陝西綿	山西綿	河南荒毛	太康綿	洛陽細毛	靈宝・閔郷	計
1919-20	188,000	135,000	42,600	5,000			370,600
1920-21	35,500	18,500	8,520	6,000		1,350	69,870
1921-22	220,000	137,000	30,000			29,000	416,000
1922-23	153,000	88,400	45,430	20,000	30,000	45,000	381,830
1923-24	300,000	14,000	70,000	45,000	75,000	65,000	569,000

資料) 東亜同文書院『支那調査報告』第20回第5巻第2冊第5編山西の棉花。
備考) 期間は綿花年(10月—翌年9月)。

的に良質綿花をもとめて鄭州市場への進出を進めていたことをうかがわせる。

鄭州市場はかつての地元中心の地方的な市場から、上海、漢口に直結する全国的な市場に生まれ変わった。先進地域の紡績工場への原綿供給市場に性格をあらためつつあった鄭州市場では、消費先での趨勢に対応して、その取引綿花の種類にも明確な変化が生じていた。もっとも大きな変化は、表一―に鮮明に表れているように、鄭州が全国的な市場に変容していったのにつれて、山西綿花の入荷が急減した反面、靈宝・閔郷産の綿花、洛陽産の細毛綿花が急増した。よく知られているように、靈宝綿はアメリカ種の移植綿花で、中国最高の良質綿花という誉れが高かった。この時期、高番手綿糸への生産シフトを積極的に推進しようとしていた上海「在華紡」にとって、繊維の細くて長い靈宝綿は、中国国内で手当できる最高の細糸用原綿として争奪の的となった。

日本商社が試験的に鄭州市場に進出したのと同じ一九二〇―二一年に、靈宝・閔郷産の綿花が、同じく試験的に一三五〇担、鄭州市場に出荷されはじめた。そして、翌一九二二―二三年に日本商社の進出が本格化する、靈宝・閔郷産綿花の出荷も本格化して二万九千担を数え、その後も毎年五割増しの増加を続けた。靈宝綿と同じく、アメリカ種の移植綿花である洛陽細毛、太康綿なども、ほぼ同時期に鄭州市場への出荷を本

格的にはじめた。一九二二—二四年には、靈宝・閔郷綿、洛陽細毛、太康綿、三者の合計は一八万五千担にのほり、鄭州流通綿花のほぼ三分の一を占めるにいたった。かくして鄭州は、高番手綿糸への生産シフトという上海「在華紡」の企業戦略にとって、欠くことのできない細糸用原綿の供給市場に位置づけられることになった。

上海、漢口への原綿供給市場となった鄭州は、上海、漢口との経済的結びつきをつよめ、綿花相場の動向も上海、漢口の綿花相場と密接に連動するようになった。しかし言うまでもなく、一九二〇年代は内戦の頻発した時代であった。度重なる戦闘は、形成されつつあった地域市場間の商品流通網をくりかえし寸断した。綿花流通を軸に出来上がった鄭州と漢口あるいは上海との間のルートも、たびたび途絶することになった。そのたびに、積み出し不能に陥った鄭州の綿花相場は、大暴落に見舞われた。例えば、一九二七年夏、陝西とのルートが再開した鄭州には、隴海鉄道沿線の綿花が順調に入荷するようになった反面、漢口、上海へのルートは、途絶したままであったところから、上海市場の一担当り四十余両という相場に対し、鄭州の相場は、二十四、五両とほとんど半値であったという⁽⁸⁾。この事態は、内戦が中国経済にいかん深刻な影響を及ぼしたかを、よく物語っている。しかしそれ以上に注目すべきは、上海、漢口への流通ルートが途絶すると、ただちに相場が上海の半値近くに下落するほどに、上海、漢口など先進地域の需要動向が鄭州の綿花相場を支配していた点である。一九二〇年代の鄭州綿花市場は、すでに上海、武漢両地の紡績工場の需要なしには成立ちえないまでに、その中間市場としての性格を強めていたのである。

つぎに済南の場合はどうか。山東省の中央部に位置する済南は、山東綿花のみならず、河北、河南綿花の集散にも、有利な立地条件を備えていた。そのため、済南は紡績用綿花の需要が急増する以前から、すでに相当量の綿花が集散する綿花市場として機能していた。

一九一五年のごく大まかな調査によれば、済南には東臨道から八万六千担、済南道から四万担、済寧道から一万六千担、直隸南部から六万担、合計二〇万二千担の綿花が入荷し、青島に七万九千担強、青島以外の膠済鉄道沿線に三万八千担強、済南以南の津浦鉄道沿線に三万担が出荷され、地元で残余の五万四千担強が消費されたという。最大の出荷先である青島の方は、多くが

表—12 済南駅綿花積み出し高

年	仕向先 膠済線沿線向け		青島向け				合計 担
			地元消費		輸移出用		
	担	%	担	%	担	%	
1912	59,000	37.8	27,430	17.6	69,570	44.6	156,000
1921	56,882	25.7	147,104	66.4	17,462	7.9	221,448
1922	71,284	30.3	129,216	54.9	34,951	14.8	235,451
1923	19,333	6.7	222,095	76.8	47,670	16.5	289,098

資料) 1912年は、『大日本紡績聯合会月報』第261号(大正3年5月25日)42頁,その他は,神戸高等商業学校『大正13年夏期海外旅行調査報告』269頁。

輸出あるいは移出されたものと見込まれる(一九一五年の青島海関統計に計上されている輸出綿花は、四万一千担弱であった⁹⁾)。華北に紡績業が勃興する以前においては、済南は在来綿業向けと輸出向けでほぼ二〇万担が集散する市場規模をもっていたのである。

呉知の研究によれば、このような済南市場の規模に大きな変化が起こったのは、やはり「黄金時期」以降のことであったという。呉知の示す数字では、一九〇九年堂邑の花販、王協三なる者が復成信花行を設立したのを嚆矢として、一九一九年までには五、六軒の花行ができたが、まだ正式の取引市場はなく、販路は日本の大阪だけで、取扱い量も一〇万担にすぎなかった。それが「黄金時期」になって、済南に魯豊紗廠、青島に華新紗廠が相次いで建設された結果、一九二一年には花行は十数軒に増え、取扱い量は三十数万担に急増した。その後さらに上海の申新紗廠が済南からの綿花購入を始めたこと、青島に「在華紡」が乱立したことなどが重なって、一九二四年には、花行は二十数軒、取扱い量はいっきよに五〇万担を超えた。

しかも注目すべきは、紡績用良質綿花に対する需要の急増から、一九二三、二四年を境にアメリカ種綿花の栽培が普及し始め、二六年には早くもアメリカ種綿花が市場取引の主流を占めるようになったことである。そして一九二九年には済南の綿花取扱い量は、ついに八〇万担にも達したが、そのうち在来種の荒毛が占める割合はわずか二、三割に低下したという¹⁰⁾。このような変化は、済南綿花の出荷先を示した表一二にもあらわれている。一九一二年には、済南駅から鉄道で出荷された綿花は、一五万六千担であったが、膠済線沿線の農村で五万八千担が消費され、青島まで送られたのは、九万七千担にすぎず、しかもそのうち輸出

にまわされたのが七万担近くに達したので、青島の地元消費は、二万七千担のみという計算になる。膠済線沿線の在来綿業と海外、とくに日本における需要が、済南綿花をほとんど消化していたわけである。それが、青島に紡績工場が乱立しはじめた一九二〇年代にはいと、済南綿花の流通状況は一変する。最後の年の一九二三年についてみれば、積出高は二八万九千担にのぼり、一九二二年に比べほぼ倍増した。より大きな変化は出荷先で、膠済線沿線農村の消費分は二万担を割り、青島からの輸分も四万八千担弱に減少したのに対し、青島地元消費分だけは二万二千担に激増した。

こうして済南の綿花市場は、一九二〇年以降青島の紡績工場を最大の顧客として急速な成長を遂げていく。その結果、山東の綿花流通は済南から青島にいたる膠済線を大動脈として、青島の紡績工場に流れ込むようになった。その帰結として一九三五—三八年における山東綿花の流通状況を表一三に示すと、山東綿花の出回り高は一九三五年一〇月—三六年九月の一年間が一三〇万担弱、三六年一〇月—三七年八月の一ヶ月間が一八〇万担余りで、そのうち七割—八割が済南に、二割—二割五分が張店に出回った。ここから、済南紡績工場の消費分と上海向け鉄道輸送分の合計、四三万四千担—四四万八千担を除いたすべてが、青島に送られ、大部分が青島の紡績工場で消費された。青島での消費分は、山東綿花出回り高の七割前後にのぼった。

青島での消費状況については、一九三六年度の分を表一四に示した。綿花年によった表一三とは、やや出入りがあるが、青島に供給された綿花は、一四八万担にのぼり、そのうち山東綿花は一八万担で八割を占めた。これらの綿花の最終的な取扱い業者は、すべて日本資本の「洋行」（商社）で、中国資本の花行が「在華紡」に売却する場合も、「総テ洋行ヲ通シテ為サレル」ことになっていた。⁽¹⁾ここでも日本の三大綿花商社の取扱量は、一〇〇万担にのぼり、三分の二以上を占めた。青島からさらに、日本、上海などに輸、移出される分は一二%強にすぎず、青島の紡績工場、とりわけ「在華紡」の消費分が八二%弱に達した。

一九二〇年代から三〇年代前半にかけて、済南市場を中心に拡大の一途をたどった山東の綿花流通は、おもに青島「在華紡」への原綿供給を軸に形成されたのである。

表—13 1935—38年山東の綿花流通

供給元

項目		期間		1935年10月—36年9月		1936年10月—37年8月		1938年1月—38年10月	
		担	%	担	%	担	%		
山東綿花	濟南	1,015,500	57.1	1,305,000	60.5	126,600	26.0		
	張店	247,000	13.9	443,000	20.5	9,000	1.9		
	高密	25,000	1.4	45,000	2.1	5,400	1.1		
	周村	10,000	0.6	30,000	1.4				
	徳県					255,000	52.5		
持ち越し分		175,000	9.8	50,100	2.3	50,000	10.3		
輸移入綿花	米綿	2,800	0.2	4,100	0.2				
	印綿	14,400	0.8						
	上海漢口綿	96,700	5.4	124,200	5.8	5,000	1.0		
	天津綿	34,200	1.9	9,400	0.4				
	靈宝綿	155,300	8.7	133,200	6.2				
	海州綿	3,000	0.2	14,400	0.7	35,000	7.2		
合計		1,778,900	100.0	2,158,400	100.0	486,000	100.0		

需要先

項目		期間		1935年10月—36年9月		1936年10月—37年8月		1938年1月—38年10月	
		担	%	担	%	担	%		
輸移出	日本向	42,000	2.4	87,000	4.0	67,400	13.9		
	海路上海向	10,000	0.6	76,000	3.5	43,600	9.0		
	鉄道上海向	287,800	16.2	259,000	12.0				
	海州向			5,000	0.2				
	天津向							240,000	49.4
	満州向							26,500	5.5
	朝鮮向							1,300	0.3
青島紡	山東綿花	923,000	51.9	1,218,000	56.4	20,000	4.1		
地元青島紡	其他綿花	306,000	17.2	285,000	13.2				
済南紡	山東綿花	160,000	9.0	175,000	8.1	80,000	16.5		
持ち越し分		50,100	2.8	53,400	2.5	7,200	1.5		
合計		1,778,900	100.0	2,158,400	100.0	486,000	100.0		

資料) 南満州鉄道株式会社調査部「北支棉花綜覧」(日本評論社 昭和15年5月) 349—352頁。

備考) 1938年の10カ月間は戦時であって、戦前とは様相が一変している。この年の天津向け移出は徳県から直接送られた。

表—14 1936年青島綿花流通状況

綿花生産地				取扱商社			消費先			
省・国内外	地方	千担	%	商社	千担	%	種別	会社等	千担	%
省内	済南	730	49.3	東棉	450	32.1	在華紡	公大	280	18.9
	張店	400	27.0	日棉	350	25.0		大日本	260	17.6
	高密	30	2.0	江商	200	14.3		内外	230	15.5
	周村	20	1.4	東裕	100	7.1		富士	100	6.8
	小計	1180	79.7	瑞豊	100	7.1		日清	80	5.4
省外	上海	110	7.4	三菱	100	7.1		長崎	80	5.4
	天津	22	1.5	伊藤忠	100	7.1		豊田	80	5.4
	海州	153	10.3	一郡	α			上海	80	5.4
	小計	285	19.3	総計	1400	100.0		同興	20	1.4
海外	米国	3	0.2					民族紡	華新	90
	印度	12	0.8				小計	1300	87.8	
	小計	15	1.0				移出	上海	80	5.4
総計		1480	100.0				輸出	海州	10	0.7
							小計	180	12.2	
							総計	1480	100.0	

資料) 満鉄北支事務局調査部編『北支主要都市商品流通事情』第八編青島(昭和14年4月)60—67頁。

最後に沙市の状況をみておこう。かつて「華西のマンチエスター」と称された沙市は、十九世紀には、揚子江上流地方への綿花、綿布の供給を、一手に引き受ける集散市場であった。一八九〇年代に、インド綿糸によって四川を中心とするその市場を奪われた沙市は、原料綿花の積出港に転身するかに思われた。事実、二十世紀初頭には、日本の商社が駐在員を派遣して、日本綿糸とのバター取引で、沙市の綿花を日本へ積み出そうとしたこともあった。しかし、揚子江上流への綿花積出港としての立地条件は、そのまま揚子江下流への積み出しにもいかせるわけではなかった。四川への綿花積み出しは、減少傾向にはあったが、依然として存続した。一方、揚子江下流への積み出しは、沙市を経由することなく、漢口へ直接おくられた。そのため一九二〇年代に至るまで、沙市から海関経由で移出される綿花は、ほとんど皆無に等しかったのである。⁽¹²⁾

このような状況に変化があらわれたのは、やはり「黄金時期」後期以降の綿花価格高騰がきっかけであった。綿花価格の高騰と紡績用良質綿花に対する需要の急増は、

それまで胡麻、大豆などの産地であった公安、石首、松滋などの各県にアメリカ種綿花の栽培を普及させた。一九二三年の沙市『海関報告』は、「今年とくに（綿花の）生産高が多い原因は二つある。第一は、以前胡麻、大豆、コーリヤンなどを植えていた地方が、今年は多く綿花に代えたこと。第二に、天候が温順で、収穫された綿花の質がきわめてよく、一担当り去年より一〇元も高い四―五〇円で売れたこと」と伝えている。¹³⁾

同じ時期の日本における報道でも、沙市周辺でのアメリカ種綿花栽培の増加に注目し、「毎年作付地畝の増加及土花（在来種にして蒲団棉用）の栽培減少し細毛にして紡績に適する洋花（米国種棉）栽培の傾向著しきものと依り漸次輸出向棉花の増加を来し居り」との指摘があった。ここでいう「輸出向棉花」とは、海外輸出用よりもむしろ国内移用の棉花であったと考えられる。

沙市における日本の綿花商社の買い付け活動も、二〇世紀初頭の挫折以来長く中断していたが、やはり紡績用優良綿花の移出増大に歩調を合わせるように、活発化しはじめた。沙市に進出した日本の綿花商社は、日信、吉田、瀛華および武林の四社であった。これら四社はいずれも、もともとは漢口に本拠をおく商社であったが、一九二三年の旅大回収運動の日貨ポイコットで「漢口は排日尚熄まず同地にて棉花入手困難なるのみならず漢水上流樊城老河口方面亦同様状態にあり」という苦境にたたされたことから、ここ沙市とさきの鄭州に買い付けの拠点を移さなければならぬという事情もあつた。¹⁴⁾

日本商社の進出による紡績用優良綿花の争奪は、沙市周辺でのアメリカ種綿花への転換をより促進したようである。沙市周辺の七県では、一九二三年ですでに、アメリカ種綿花の生産が綿花総生産量の四八%を占めていたが、その後も増加しつづけ、二八年には九八%にも達し、アメリカ種綿花の生産では、湖北省全体の三分の二近くを占める一大生産地に発展した。その結果、沙市は一九二八年に七〇万担を越す綿花を武漢、上海の紡績工場に移出し、中国第三の綿花積出港に急成長した。

上海、漢口、天津という従来の三大綿花市場が、海港あるいは河港に位置し、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、日本を中心とする外国への輸出を契機に大きな発展を遂げたのに対し、鄭州、濟南、沙市という新しい三大綿花市場は、河港の沙市を

除いては鉄道の要に位置し、「黄金時期」以後の国内紡績業の飛躍的な発展、とりわけ日本紡績資本の雪崩的な对中国資本進出にともなう紡績用優良綿花の需要増大を背景に形成されたのである。

3 綿花市場の「住み分け構造」

上海、武漢、天津、青島の四大紡績工業地帯における旺盛な原綿需要は、従来の三大綿花市場の枠をこえて、新たな綿花流通網の形成を促した。武漢、天津、青島では、近隣に綿花の大生産地が控えている上に、紡績工場の生産規模も数十万担から百万担を超える程度であった関係から、その流通網も当該の省から近隣の省におよぶ程度の地域的な規模にとどまった。それに対して上海は、江蘇という有数の綿作地帯に立地してはいたものの、内外資本の紡績工場における原綿需要は、一九三〇年の時点ですでに五〇〇万担に迫る膨大な量で、江蘇の綿花生産量をはるかに超え、しかも日本の綿花商社に支援された「在華紡」が、積極的な原綿手当を展開したところから、その綿花流通網は、北は河北、山東から、西は湖北、陝西にいたる全国的な規模におよんだ。

上海紡績業の原綿手当状況については、一九三五年末から三六年初にかけてのわずか五カ月分にすぎないが、表一五のようなデータが残っている。まず「在華紡」と民族紡に大別して、それぞれの原綿手当の特色を列挙すれば、ほぼ次の三点を指摘できる。

第一は、細糸用綿花の占める比率である。ここではあくまで一つの目安にとどまるが、それぞれの綿花を便宜的に、二〇番手超過の細糸用綿花と、二〇番手未満の太糸用綿花にわけた。輸入分では、インド綿花を太糸用、それ以外を細糸用とし、国産分では、靈宝綿、陝西綿と各地のアメリカ種綿花を細糸用、それ以外を太糸用とした。

「在華紡」では、靈宝綿の四万俵余りを中核に、天津アメリカ種綿花、アメリカ綿花などを加えて、合計で六万四千俵余り、全体の四四％近くを占めていた。一方民族紡では、三六年三月に一万俵を超す靈宝綿を手当したのが目立つ程度で、細糸用綿花

の合計、二万二千俵は、「在華紡」の三分の一にすぎず、比率も一七・五%にとどまった。ちなみに後出の表一九によると、一九三三年の上海民族紡における二〇番手超過綿糸の生産比率は一八・二%で、原綿手当の状況にほぼ一致している。原綿手当の面からも、高番手化の進展における「在華紡」と民族紡の格差が確認できる。⁽¹⁵⁾

第二は、遠隔地産綿花の占める比率である。いまかりに、通州綿、太倉綿、北市綿の三種を地元産綿花、それ以外を遠隔地産

(1935年11月—36年3月) 単位=俵

種類	民 族 紡					総 計	%
	11月	12月	1月	2月	3月		
アメリカ綿	500				700	1,200	0.95
エジプト綿						0	0.00
アフリカ綿						0	0.00
靈宝綿	2,500	150	752	1,374	10,337	15,113	12.02
陝西綿	944					944	0.75
天津米種	200	998	2,130			3,328	2.65
山東米種		320	870			1,190	0.95
漢口米種	210					210	0.17
通州米種		100				100	0.08
細糸用棉花	4,354	1,568	3,752	1,374	11,037	22,085	17.57
印度綿					16,139	16,139	12.84
天津荒毛	320	196	652	1,765	1,092	4,025	3.20
山東細毛		2,300				2,300	1.83
山東荒毛		146	130	260	825	1,361	1.08
彰德綿				100		100	0.08
鄭州綿			100	1,417	1,387	2,904	2.31
漢口細毛	2,599	2,698	360			5,657	4.50
漢口荒毛		200	360	1,527	3,806	5,893	4.69
沙市綿		1,403	1,650	1,922		4,975	3.96
九江綿			1,200			1,200	0.95
安慶綿			1,400	220	158	1,778	1.41
寧波綿			5,000			5,000	3.98
通州綿	300	6,487	3,200	3,065	7,204	20,256	16.11
太倉綿		320	1,600	1,725	553	4,198	3.34
北市綿	8,900	7,000	3,860	2,110	5,973	27,843	22.15
太糸用棉花	12,119	20,750	19,512	14,111	37,137	103,629	82.43
総 計	16,473	22,318	23,264	15,485	48,174	125,714	100.00

1月20日, 2月10日, 3月5日, 4月2日)。

綿花と区分すると、「在華紡」では地元産が一万六千俵足らずで、全体の一〇・八%にすぎないのに反し、民族紡では地元産が五万二千余俵で、全体のじつに四一・六%を占めた。「在華紡」が、細糸用綿花をはじめとする紡績用優良綿花を求めて、全国的な規模で積極的な原綿手当を展開していたのに対し、民族紡の方は、江蘇綿花の原料立地から成長した上海紡績業の本来的な体質を、なお色濃く残しており、原綿手当の全国的な展開では「在華紡」に相当の遅れをとっていたのである。

第三は、原綿手当の弾力性である。

表一 15 上海在華紡と民族紡の使用原綿内訳

種類	在 華 紡					総 計	%
	11月	12月	1月	2月	3月		
アメリカ綿	1,000	1,700	600		2,500	5,800	3.98
エジプト綿	550	150	300	100	800	1,900	1.30
アフリカ綿			100			100	0.07
靈宝綿	200	4,360	2,901	8,774	23,873	40,108	27.50
陝西綿	200			2,300		2,500	1.71
天津米種	6,962	1,760	2,575			11,297	7.75
山東米種	1,150	205	200			1,555	1.07
漢口米種	104					104	0.07
通州米種		759				759	0.52
細糸用棉花	10,166	8,934	6,676	11,174	27,173	64,123	43.96
印度綿				1,000	56,150	57,150	39.18
天津荒毛	172	105		2,429	1,039	3,745	2.57
山東細毛						0	0.00
山東荒毛			1,223	700	200	2,123	1.46
彰德綿				495		495	0.34
鄭州綿			40	797		837	0.57
漢口細毛	136	800				936	0.64
漢口荒毛				100		100	0.07
沙市綿		100		500		600	0.41
九江綿						0	0.00
安慶綿						0	0.00
寧波綿						0	0.00
通州綿	1,800				200	2,000	1.37
太倉綿	500			600		1,100	0.75
北市綿	7,300		1,000	3,000	1,347	12,647	8.67
太糸用棉花	9,908	1,005	2,263	9,621	58,936	81,733	56.04
総 計	20,074	9,939	8,939	20,795	86,109	145,856	100.00

資料)『紡織時報』第1242, 1254, 1258, 1265, 1272号(民国24年12月9日, 民国25年)

「在華紡」の原綿手当は、三六年一月が最少で九千俵弱、同年三月が最多で八万六千余俵と、最多と最少では一〇倍近くの開きがあった。一方、民族紡の原綿手当は、三六年二月が最少で一万五千余俵、翌三月が最多で四万八千余俵と、最多と最少の開きは三倍強にすぎない。

日本紡績資本が、一年単位の長期的な原綿手当で原綿コストの削減に成功し、インド綿花やアメリカ綿花を本国の企業よりもむしろ割安な価格で購入していたことは、よく知られているところである。最多と最少が一〇倍近くも開いていた原綿手当

の状況からみると、「在華紡」も日本国内の経験にならって、豊富な資金力をもとに相場が底値の時に大量の綿花を購入して、ストックする弾力的な原綿手当を実行していたものと想定される。

これに対して、民族紡の方は、かつて「黄金時期」までは、「循環手当法」と称される自転車操業のような原綿手当法が普通であったが、表一五の弾力性の弱い原綿手当の状況からみると、一九三〇年代になってもそのような傾向がまだ残っていたよ

うである。民族紡は、「在華紡」に比べ流動資金が不足し、綿花の長期にわたるストックを支えることができないところから、短期的な原綿手当による「その日過ぎの経営」をよぎなくされていたのであろう。民族紡の購入綿花が四〇%以上も地元産綿花で占められていたことも、このような原綿手当の反映と考えてよいだろう。⁽¹⁶⁾

以上、三点にわたり、「在華紡」と民族紡の相違に重点をおいて観察してきたが、両者の相違を超えた全体的な傾向としては、上海紡績業の優良綿花に対する旺盛な需要が、中国綿花の流通状況を全国的な規模で再編成した点を指摘しておかねばならない。「一九二三年恐慌」以降の期間を通じて、高番手化の面で格差が広がったのは、「在華紡」と民族紡の間だけではなく、民族紡の中でも上海所在の工場と地方所在の工場の間では、一九二〇年代末から三〇年代にかけて開きが出はじめた。地方の民族紡はほとんどが、手紡糸の代替品となる二〇番手以下の太糸生産に特化していた感がある。この二重の格差が相乗して、上海紡績業と地方紡績業とでは、生産綿糸の平均番手に大きな開きが生じた。

その結果、上海紡績業と地方紡績業とでは、当然消費する原綿の構成にも大きな相違がみられるようになった。地方紡績業が従来通り、おもに地元で中国在来種の太糸用綿花を手当していたのに対し、外来種の紡績用優良綿花、とりわけ二〇番手超過の細糸も紡げる繊維が長くて細い綿花は、上海紡績業が全国からくまなく吸い上げるルートが形成された。表一五のように、揚子江流域の綿花から、陝西、河南、河北、山東四省の綿花にいたるまで、アメリカ種綿花および紡績用に適した細毛の綿花が、既述の新しい三大綿花集散市場あるいは漢口、天津を通じて、上海に流入したのである。

かくして、「一九二三年恐慌」以降における中国の綿花流通は、「在華紡」を頂点とする上海紡績業が、新、旧の三大綿花市場を通じて、優良綿花を全国から選別的に吸い上げるようになったことから、上海を最終市場とし、鄭州、濟南、天津、沙市、漢口を中間市場とする全国的な市場のネットワークが形成された反面、優良綿花を産出しない地方市場はそのネットワークから外れた周辺に孤立的に存在する状態が生み出された。中国国内市場には、上海に直結する市場と上海から隔絶した市場が並存する、いわば「住み分けの構造」が形成されるにいたったのである。

四 再編期の市場構造と湖南第一紗廠

原料綿花と製品綿糸の両面で、中国市場の再編がすすむにつれ、中国紡績業は全国的な市場の統一化と重層化という、一見矛盾する二つの傾向が混在する複雑な様相を帯びるようになった。「一九二三年恐慌」以降における中国紡績業界のこのような状況は、一九二〇年代後半における内陸民族紡、とりわけ湖南第一紗廠の「黄金時期」形成に、いかにかかわったのであろうか。中国紡績業再編期の市場構造という枠組みのなかで、湖南市場の占める位置を鮮明にしていく作業を通じて、この課題に対する一つの試案を示すことにしたい。

1 湖南綿糸市場の構造

「黄金時期」以降においても湖南の機械製綿糸市場は、ほかの内陸地方と同じように、農村在来織布向けの太糸が流通の大部分を占めた。「黄金時期」までは、外国綿糸の輸入が主で、最高の年（一九一四）には、一万七千担弱を数えたが、一九二〇年代にはいると、上海綿糸および武漢綿糸の移入が急速に増加し、二三年には国産綿糸の移入が一五万担に迫った。その市場規模は、年によって増減はあるものの、国産と輸入を合わせて一五万担程度であった。

一九二一年三月から断続的ながら操業にはいった湖南第一紗廠は、「一九二三年恐慌」以降の「逆シエール」という原料立地、販売立地の地元紡績業に有利な市場環境のもとで、外来の綿糸に独占されていたこの太糸市場を奪回しながら、その販売市場を確保していった。操業開始以来、湖南第一紗廠の生産する綿糸は、表一六のように、時として一〇番手あるいは二〇番手が加わることもあったものの、手紡糸の代替品として普遍的であった一六番手がやはり圧倒的な割合を占めた。まさしく湖南第一紗廠は、湖南農村の太糸市場をターゲットとして、誕生し、成長したのである。

表—16 湖南第一紗廠綿糸番手別生産高

年	10番手		16番手		20番手		合 計 梱
	梱	%	梱	%	梱	%	
1922下半年	124	1.2	10,263	97.4	153	1.5	10,540
1929			21,601	100.0			21,601
1930			22,917	100.0			22,917
1931			25,253	100.0			25,253
1932	1,187	5.1	21,258	91.6	760	3.3	23,205
1933	572	2.5	21,117	93.9	811	3.6	22,500
1934	2,901	12.3	20,630	87.7			23,531

資料) 1922年下半年は、長沙『大公報』民国13年1月20, 23—25, 28日, その他は、孟学思『湖南之棉花及棉紗』下編8頁。

湖南第一紗廠が参入して以降の湖南綿糸市場は、上海綿糸、武漢綿糸そして地元綿糸が三つ巴の争いを展開した。一九三〇年代にはいると、湖南第一紗廠の製品が立地条件を生かしてかなり手紡糸を駆逐したこともあって、湖南の機械製綿糸に対する需要量は、一九三三年には三〇万担を超す規模に達した。この年、湖南に供給された機械製綿糸は、長沙經由の外来綿糸が六二、七五二梱、岳陽經由の外来綿糸が二〇、五九三梱、地元綿糸が二三、五三一梱、合計一〇六、八七六梱で、地元綿糸の占めるシェアは二二%であった。^①

また表—一七によると、湖南各地の産銷税局の徴税統計では、一九三四年における地元綿糸のシェアは三二%に急上昇している。この年は折からの農村恐慌で湖南第一紗廠の売上が悪化したため、一月に省政府が「湖南棉紗管理所」なる機関を設置し、外来綿糸の流入を制限して地元綿糸の保護をはかった。^② この処置が地元綿糸のシェアを急上昇させたのであろう。逆に、外来綿糸がこの網から逃れるために、地下に潜ったという可能性も考えられる。いずれにしても、一九三四年はやや例外的な年で、通常では地元綿糸のシェアは四分の一度度であったと見るのが妥当なところであろう。表—一七で注目すべきいま一つの点は、長沙での取引高が、湖南省全体の約三分の二を占めていたことである。

三四年の数字でありながら、表—一七が徴税段階での調査であるのに対し、表—一八の方は外省民族紡の長沙販売処での売上高および湖南第一紗廠の生産高のデータをまとめたものであるため、相当の出入りが認められる。つまり表—一八では、地元の湖南第一紗廠綿糸は、長沙以外の地方に出荷される分も六千梱ほど含まれているのに対し、武漢、上海などの外来綿糸は長沙周辺に販売されたもののみをカウントしているのである。

表一 17 1934年湖南主要都市での綿糸売上高

都市	綿糸	地元綿糸		外来綿糸		合計
		梱	%	梱	%	
長沙	沙	17,426	31.7	37,503	68.3	54,929
常德	德	9,404	46.3	10,906	53.7	20,310
衡陽	陽	830	8.7	8,734	91.3	9,564
其他	他			2,235	100.0	2,235
合計	計	27,660	31.8	59,378	68.2	87,038

資料) 孟学思編『湖南之棉花及棉紗』下編24頁。

表一 18 長沙における番手別綿糸販売高 (1934年)

工場	番手	14番手以下		16番手		20番手		20番手超過		総計
		梱	%	梱	%	梱	%	梱	%	
湖南第一		2,901	12	20,630	88					23,531
湖北第一		1,340	27	800	16	2,215	44	630	13	4,985
永安		736	5	1,476	11	6,565	47	5,177	37	13,954
申新		280	4	200	3	4,500	57	2,880	37	7,860
総計		5,257	10	23,106	46	13,280	26	8,687	17	50,330

資料) 孟学思編『湖南之棉花及棉紗』下編8, 47, 48頁。

このような点を考慮しながら、表一八をみると、長沙における綿糸販売シェアでは、湖南第一が四六・八%でトップにたち、上海の永安と申新が計四三・三%、武昌の湖北第一紗廠が九・九%を占めた(既述のように湖南全体では、湖南第一のシェアは通常二五%前後であった)。番手別販売高では、一六番手が、二万三千担余りで、全体の半分近くを占め、次いで二〇番手が一万三千担余りで、四分の一以上を占めた。さらに二〇番手超過、一四番手以下とつづいた。長沙はなお、二〇番手以下の農村向け太糸が八〇%以上を占める在来型傾向のつよい市場であった。

興味を引くのは、それぞれの番手毎の供給元である。この年の湖南第一紗廠は、一六番手のほかに、一〇番手も二千九百梱ほど供給した。もちろん主力は一六番手で、そのシェアは九〇%近くに達した。湖北第一紗廠は、すべての分野を網羅してはいるが、主力は二〇番手にあった。上海の永安と申新も、すべての分野を網羅してはいるが、主力はあきらかに二〇番手および二〇番手超過にあった。長沙の綿糸市場は、上海、武漢、長沙の各民族紡が、番手別にピラミッド状の階層を形成していたのである。しかもこの階層化は、完全な輪切り状態になっていたわけではなく、上海の民族紡であっても一六番手以下の分野にも、なお製品の供給をつづけ、一定の影響力を保持していたのである。

このような傾向は、全国的な規模で番手別生産比率をまとめた表一九にもよくあらわれている。一九三〇年代における民族紡の高番手化には、年毎に一進一退はあるものの、例えば一九三三年における二〇番手超過の割合をみると、上海の一八・二%を先頭に、江蘇内地、河北北天

表一 19 1930年代民族紡の綿糸番手別生産比率(%)

番手 地方	1931年			1932年			1933年		
	20手未満	20番手	20手超過	20手未満	20番手	20手超過	20手未満	20番手	20手超過
上海	63.5	25.5	11.0	54.1	34.2	11.7	39.6	42.2	18.2
江蘇内地	76.0	22.0	2.0	60.4	33.0	7.6	52.1	33.3	14.6
湖北	49.0	27.3	23.7	73.5	16.9	9.6	69.8	21.2	9.0
河北	78.6	5.1	16.3	86.0	7.1	6.9	82.0	7.0	11.6
其他各省	80.0	17.0	3.0	85.5	9.1	5.4	90.0	6.4	3.6
全国平均	70.0	20.0	10.0	67.9	23.4	8.7	58.7	28.0	13.3

資料)『紡織時報』第1140号(民国23年11月29日)。

津、湖北、武漢とつづき、内陸民族紡の其他各省は、わずか三・六%で最下位におかれていた。逆に二〇番手未満では、其他各省は九〇%にも達している。生産の面からも、上海を頂点とするピラミッド状の階層化が確認できる。

低番手綿糸は、総コストに占める原綿コストの比率が高いので、沿海都市の先進的な工場に比べ、生産コストが相対的に高く、原綿コストが相対的に低い内陸工場にとって、比較的利益利な分野であった。逆にいえば、後進の内陸民族紡は低番手綿糸の分野においてのみ、先進の沿海都市民族紡に対抗できる条件を備えていたことになる。

湖南市場でも、一九二八年に湖南第一紗廠の綿糸が本格的に参入して以降、そのような傾向が顕著に表れた。表一〇Aに示したように、湖南第一紗廠の本格的な市場参入の以前から、長沙に「分荘」を開設していた永安は、一九二六年の段階では一六番手、六割、二〇番手、三割という在来型傾向のつよい構成で販売していたのを、湖南第一紗廠の参入以降は次第に二〇番手さらに二〇番手超過へと主力を移していき、最終的に一九三四年の段階では、一六番手は一割にまで低下し(もつとも絶対量はさほど減少したわけではない)、二〇番手と二〇番手超過で八割以上を占めるにいたった。

一方表一〇Bによると、一九二九年になってようやく長沙に「批発処」を開設した申新の方は、すでに湖南第一紗廠の一六番手綿糸が優勢を占めていた長沙市場の状況をふまえ、その分野での競争を避けて、最初から二〇番手および二〇番手超過の分野に主力を置いていた。長沙市場では一六番手以下の太糸については、上海綿糸が湖南第一紗廠の綿糸に太刀打ちできなくなったことをよく示している。

表—20A 上海永安紡績公司長沙分荘の綿糸番手別販売高

年	10番手以下		16番手		20番手		20番手超過		合計 梱
	梱	%	梱	%	梱	%	梱	%	
1926	154	4.3	2,223	61.8	1,080	30.0	141	3.9	3,598
1927	251	9.1	1,369	49.4	823	29.7	326	11.8	2,769
1928	1,535	21.2	2,988	41.3	1,588	21.9	1,130	15.6	7,241
1929	2,352	18.8	4,806	38.4	3,566	28.5	1,806	14.4	12,530
1930	1,049	11.1	2,260	23.9	4,113	43.6	2,016	21.4	9,438
1931	3,951	25.5	4,287	27.7	4,490	29.0	2,770	17.9	15,498
1932	2,529	24.4	1,856	17.9	4,401	42.5	1,558	15.1	10,344
1933	2,725	16.2	4,262	25.3	7,338	43.5	2,539	15.1	16,864
1934	736	5.3	1,476	10.6	6,565	47.0	5,177	37.1	13,954

表—20B 上海申新紗廠長沙批發処の綿糸番手別販売高

年	10番手以下		16番手		20番手		20番手超過		合計 梱
	梱	%	梱	%	梱	%	梱	%	
1929	700	12.4	900	16.0	2,800	49.7	1,230	21.8	5,630
1930	950	12.6	800	10.7	3,400	45.3	2,360	31.4	7,510
1931	860	11.1	780	10.0	3,600	46.3	2,540	32.6	7,780
1932	960	10.7	700	7.8	4,500	50.1	2,820	31.4	8,980
1933	630	7.6	350	4.2	4,600	55.7	2,680	32.4	8,260
1934	280	3.6	200	2.5	4,500	57.3	2,880	36.6	7,860

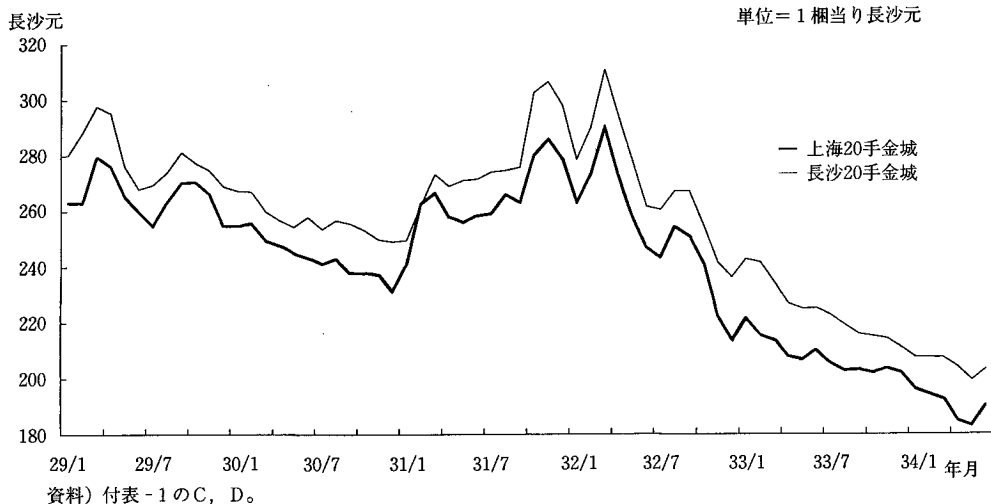
資料) 孟学思編『湖南之棉花及棉紗』下編47頁。

備考) 梱数の小数点以下は四捨五入した。

一六番手以下の太糸では生産コストの占める割合が低いため、上海綿糸も、生産コストの開きだけでは原料コスト、販売コストでの劣勢をカバーしきれず、地元綿糸に敗退せざるをえなかった。一方、二〇番手以上の分野では、そもそも湖南第一紗廠に原綿、技術などの点で生産できる条件がなかったばかりでなく、たとえ生産できたとしても、生産コストの割合が高いため、原料、販売での有利な立地条件を差し引いても、なおその劣勢を挽回できなかったのである。こうして長沙の綿糸市場では、上海、武漢、長沙の綿糸が、一部分重なりあいながら、それぞれ得意の分野に主力をおいたわけである。

ところで、長沙における綿糸相場は、このような重層的な市場構造とどのような関係にあったのであろうか。図一八は、上海永安公司の「金城」二〇番手綿糸について、上海と長沙での相場を比較したものである。長沙での相場は、長沙元で表示された『長沙商情日刊』のデータから、月毎の平均値を割出したものである。一方、上海での相場は、『中国棉紡統計史料』に所載のものであるが、一九三二年末までは規元両、三三年からは国幣元で表示されていて、長沙での相場とストレートには比較できないので、月平均の規元両と長沙元のレートあるいは国幣元と長沙元のレート（長沙錢業公会の『行情簿』に基づくデータ）を掛けて、長沙元に換算した。

図-8 20番手金城の上海と長沙の相場比較



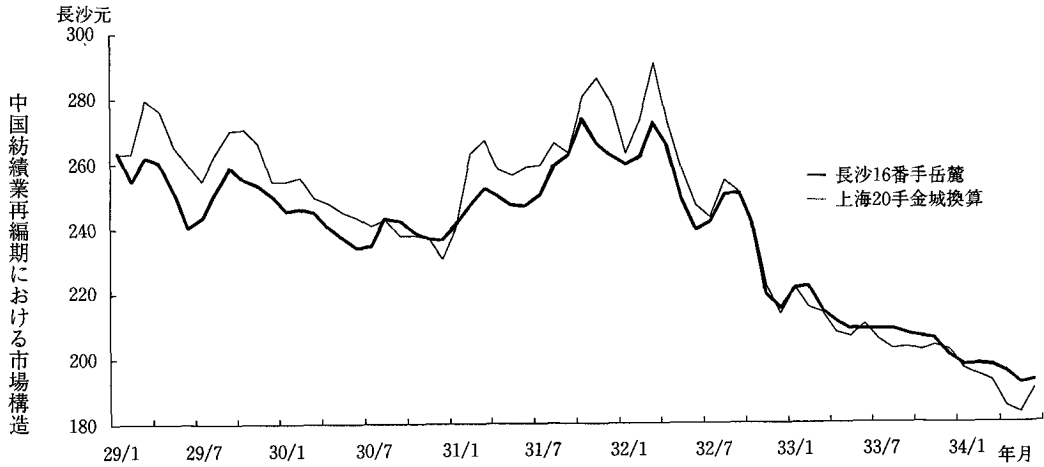
その結果判明したのは、図一八に明確に表れているように、両地での二〇番手金城の相場がきわめて強い相関関係を保ち、ほとんどタイムラグをおくことなく連動していたことである。長沙での相場が、上海での相場よりもつねに上位にあるが、その差は長沙元で一五元前後ではぼ一定である。この開きは、両地間の流通経費に相当するものと考えてよいだろう。またこの五年半の期間について、両地での金城相場の相関係数（一に近いほど相関関係が強い）をみると、その値はじつに〇・九八五に達する。このことも、両地での相場が極めてつよい相関関係で結ばれていたことを裏付けている。

この分析結果は、いくつかの地域市場に分断されていた当時の中国にあっても機械製綿糸に関する限りは、地域市場を超えた全国的な規模で、すでに同一商品同一価格が貫徹されていたことを示唆している。機械製綿糸は、規格化された代表的な工業製品として、上海を中心とする同心円的な価格体系で統一された全国市場を形成しつつあったと考えられる。この同心円的な価格体系で統一された全国市場の中で、湖南市場もまた上海での相場動向に強く制約される立場におかれていたのである。

しかも、このような価格体系は永安の金城二〇番手という同一ブランド同一番手の上海綿糸にのみ有効だったのではなく、間接的にはあるが地元綿糸の相場形成にも、つよい支配力をもった。図一九は、湖南第一紗廠の「岳麓」一六番手綿糸の長沙における相場を、「金城」二〇番手綿糸の上海相場を長沙元に換算し

図-9 長沙での岳麓と金城換算の相場比較

単位=1 梱当り長沙元



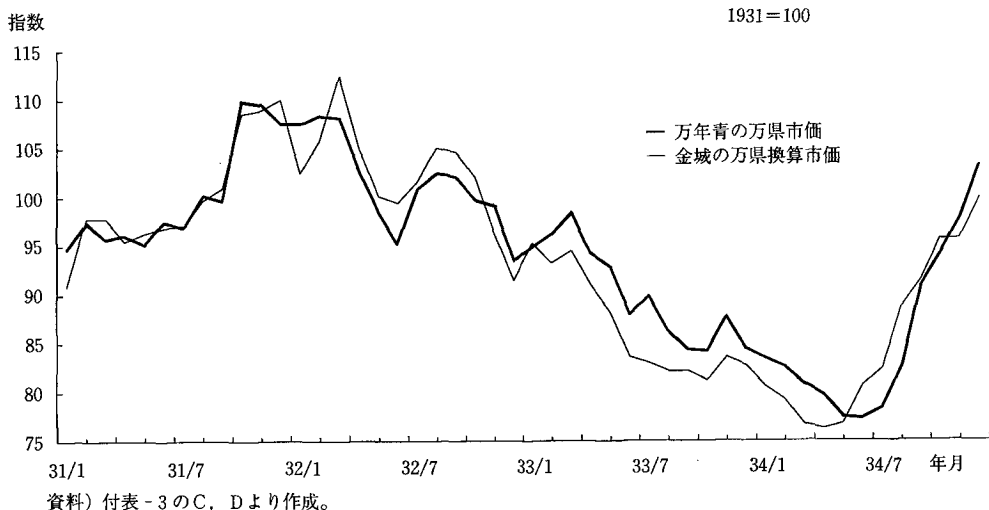
資料) 付表-1のC, E。

た数値と比較したものである。先の図一八と比較すると、出入りが若干多くなっていることは否めないが、基本的な騰落傾向において、著しく齟齬する局面は認められない。しかもこの場合も相関係数は、予想よりもかなり高く、〇・九八三にもなった。地元綿糸の相場もまた、上海の綿糸相場に上海・長沙間の為替レートを掛け合わせる採算式に沿うようなかたちで、形成されていたことがわかる。長沙の綿糸相場は、上海綿糸であると地元綿糸であるとを問わず、上海の綿糸相場に従属していたとみなすことができる。

上海の綿糸相場が支配力をもったのは、長沙市場だけではなかった。いまま少しバイアスのかかった例として、図一〇では、武昌裕華紗廠の「万年青」一四番手綿糸の四川省万県における実際の相場と、「金城」二〇番手綿糸の上海相場に上海と万県との為替レートを掛けて算出した換算値について、一九三一年の年平均を一〇〇とする指数を比較した。「金城」二〇番手綿糸の方は、当時おそらく万県では販売されてはいなかったであろうから、いわば理論値の意味合いをもつ数値である。利用できるデータは、一九三〇年一月から三四年一二月まで、五年分あるが、一九三〇年の一年分は、たぶん算定方法の違いから生じたと思われる大きな断層が為替レートにみとめられ、その修正の方法もいまのところ推定できないので割愛した。

その結果判明したのは、やはり両者のきわめて強い相関関係である。一九三二年一月以降数カ月間だけは、上海事変の影響で「金城」の相場が激しい騰落の動

図 - 10 武漢万年青と上海金城の万県市価指数



きをみせたため、両者の間に乖離が生じたが、それ以外は万県の「万年青」相場が、ほぼ一カ月遅れで上海の「金城」相場に追隨していた様子を、はっきりと見て取ることができる。その相関係数は、〇・九四四で、図一九の「岳麓」と「金城」にはおよばないものの、やはり相当つよい相関関係を示している。バイアスが一つ増えた分、相関係数もやや低下したのであろう。武昌綿糸の万県相場もまた、上海綿糸相場に制約されるかたちで形成されていたのである。

以上のような相場比較には、綿糸相場と為替相場の両方について同質のデータが必要であるため、現在のところ二例しか提示できない。サンプル不足を承知の上で、あえて見通しを述べておくならば、「一九二三年恐慌」以降上海を中心として同心円状に形成された機械製綿糸の全国市場は、一方で上海「在華紡」を頂点とするピラミッド状の重層的な市場構造を次第に明確にしながら、他方では上海相場を基準とする統一的な価格体系を確立しつつあったように見受けられる。

このように重層的かつ均質的な全国市場の中で、湖南第一紗廠の綿糸は、価格の面では上海綿糸相場の支配をつよく受けながら、農村在来織布向けの太糸という分野を分担していた。再編期の中国市場は、製品綿糸においては全国的な価格の統一性と市場の重層化をその特色としていたのである。

2 湖南綿花相場の動向

内陸民族紡のいま一つの有利な立地条件は、近隣で生産される綿花を最少の流

通経費で手当できる点にあった。湖南第一紗廠も、太糸生産に特化していたこともあって、湖南で生産される在来種綿花を、おもな原料としていた。一九三二年の混綿例によれば、一〇番手は湖南荒毛五〇%、湖南細毛三〇%、屑綿二〇%、一六番手は湖南荒毛六五%、湖南細毛二五%、屑綿一〇%で、主力の製品はすべて湖南綿花だけで紡出できる条件にあった。^③

しかし、湖南は綿花生産のさほど多い省ではなかった。全省の大部分をおおう紅土は綿花栽培には適しておらず、わずかに洞庭湖周辺に偏在する中部土壤地帯だけが綿花を産した。おもな産地は、澧県、華容、常德、安郷の各県で、綿作の増加した一九三〇年前後でも、生産高は平年作で二〇万担程度にすぎず、省内での自給すら、おぼつかない状況であった。そのため、生産が軌道にのった後の湖南第一紗廠の原綿手当は、「若し湖南省内の棉産が豊作の場合には所要棉花の全部を省内で収買し、不足の場合には漢口で追加購入する」ようになった。^④

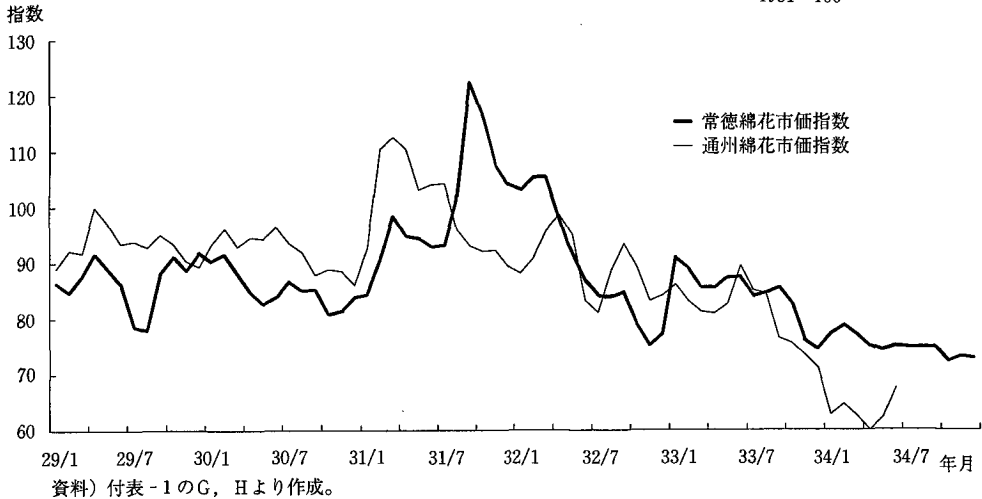
もつとも、湖南綿花も省外への移出が皆無だったわけではない。とくに一九二三年以降、民族紡の族生した武漢から、湖北棉花暴騰時の鎮め役として湖南綿花に買い注文の入る場合がでてきたため、省外への移出が相当量に上る年もまま見られた。海関經由の移出高は最高を記録した一九三〇年には、四万八千七百担を数え、そのほとんどが武漢に送られたという。^⑤

湖南綿花は、質が悪いうえに、一六番手以下の太糸しか紡げなかったため、上海にまで送られることはほとんどなく、まだ一六番手綿糸に生産の主力をおいていた武漢の民族紡だけが、湖北棉花の暴騰時に原綿コストの削減のために利用する程度だったのである。したがって湖南綿花は、太糸用湖北棉花との競合関係はある程度強いられたものの、上海を中心とする全国的な優良棉花の流通網とは、没交渉の立場にあった。

図一一一は、湖南の標準的な棉花である常德棉花の長沙における価格指数と、通州棉花の上海における価格を長沙元に換算した指数とを比較したものである。もつとも大きな乖離は一九三一年九月にみられる。大洪水による湖南棉花の壊滅で、常德棉花が担当たり五九元にまで暴騰したためである。このような突発的な要因による乖離は、綿糸の場合にも上海事変の時のように例がないわけではないので、しばらくは問題にしないとしても、それ以外の部分でも両者が騰落相反する動きをみせている個所が、

図 - 11 常德綿花と通州綿花の長沙市価指数比較

1931=100



随所にみうけられる。ごく大ざっぱに観察すると、一九三一年半ばまでは、通州綿花の方が割高で、それ以降は常德綿花の方が割高に逆転する。

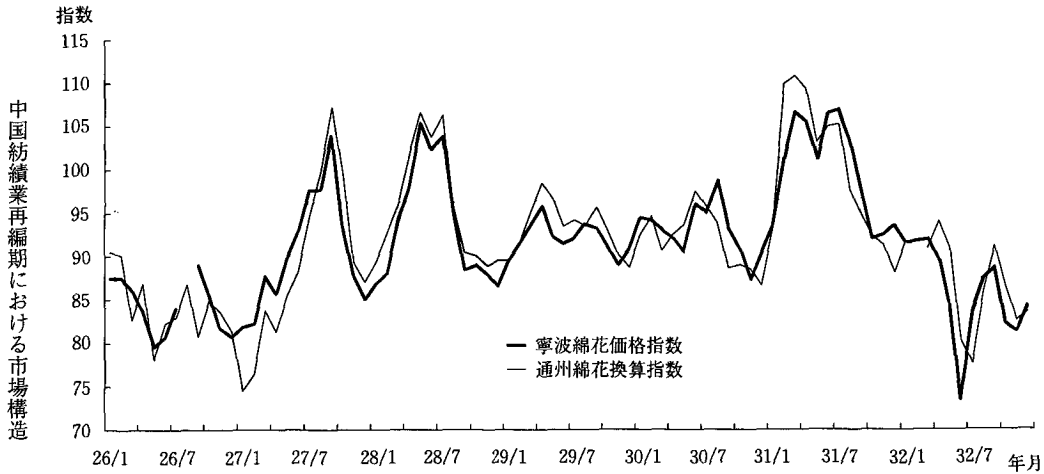
このような価格関係を先の綿糸における関係と比べてみれば、上海と長沙における綿花価格の不統一性は容易に看取できるであろう。常德綿花の長沙価格指数と通州綿花の長沙元換算指数とについて、その相関係数を算出すると、〇・五三六といきわめて低い結果がでる。前節の「岳麓」一六番手綿糸と「金城」二〇番手綿糸の相関係数、〇・九八三と比較すれば、湖南綿花相場の相対的な独立性はおのずから明らかになる。

このように湖南綿花が上海相場から相対的に独立した立場を保持しえたのは、もっぱら上海紡績業が湖南綿花に食指を動かさなかったことに起因しているように思われる。その根拠の一つとして、図一―二では、上海紡績業の原綿手当のネットワークに組み入れられていた寧波綿花について、その現地での価格指数を、通州綿花の上海価格を寧波元に換算した指数と比較してみた。もちろん、現地での特殊事情に起因すると推測されるような出入りが何カ所かはみうけられるが、常州綿花と通州綿花の関係に比べれば、寧波綿花の相場は、基本的に上海相場に従属していたと断定してまちがいない。この例の相関係数は、〇・九〇八で、綿糸の係数には一步譲るものの、やはり相当つよい相関関係が認められる。

長沙と寧波、二つの綿花相場の実例を既述の再編期における綿花流通の市場構造と総合して判断すると、「一九二三年恐慌」以降、上海「在華紡」を頂点とし

図-12 寧波綿花と通州綿花の価格指数比較

1931=100



資料) 付表-2のC, Dより作成。

て進められた中国棉花市場再編の動きは、上海紡績業が紡績用優良棉花を全国的な規模で選別的に買いあさった結果、上海市場に直結する地方の市場と、そのネットワークから外れた地方の市場との並存状況をうみだした。上海に直結する市場では、その棉花相場は上海相場に從属する立場におかれたのに対し、その圏外におかれた市場では、上海相場からは比較的独立した相場展開がみられた。このような「住み分け構造」ともいべき市場構造の中で、湖南棉花市場は、上海紡績業の需要する優良棉花を供給できないが故に、上海を中心とする全国的な市場網の圏外にあつて、武漢にのみ向かつて開かれた袋小路の状態におかれていたのである。

このような湖南棉花市場の立場に転機をもたらしたのは、既述のように一九三一年六月の大洪水による棉花生産の壊滅的打撃であつた。この年、湖南の棉花生産高はわずか四万五千担で、前年の五分の一以下にまで激減した。そのため、常德棉花の担当たり価格は、一月の四〇元余りから、九月には五九元と五割近くの暴騰にみまわれた。

湖南棉花を主要な原料としてきた湖南第一紗廠は、地元棉花の記録的な減収と暴騰という最悪の事態を前にして、原綿手当の方法を変更する必要に迫られた。ある統計では、湖南第一紗廠の消費する棉花のうち、省外からの棉花は一九三〇年下半年から三一年上半年はわずか一万六千市担にすぎなかったのに対し、三一年下半年から三二年上半年は、いっきよに八万三千市担弱と五倍以上

34/01	7,282	252,249	6,976	276,250			14,258	528,498
34/02	1,445	55,995	674	26,690			2,119	82,686
34/03	502	17,265	20,470	825,948			20,972	843,213
34/04	808	28,984					808	28,984
34/05	2,336	82,694					2,336	82,694
34/06	428	15,151					428	15,151
34/07	243	8,602					243	8,602
34/08	3,043	113,504	2,892	106,677			5,935	220,181
34/09	53	1,982					53	1,982
34/10	14,758	531,009	3,315	103,097			18,073	634,105
34/11	18,517	647,076	3,919	135,206			22,436	782,281
34/12	7,882	286,993	4,192	145,882			12,074	432,875
合計	57,297	2,041,505	42,438	1,619,748			99,735	3,661,253
35/01	8,136	243,317	5,091	177,167			13,227	420,483
35/02			3,023	103,991			3,023	103,991
35/03	750	24,775	10,245	357,551			10,995	382,326
合計	8,886	268,092	18,359	638,709			27,245	906,800

資料) 平漢鐵路管理局編『長沙經濟調査』支那經濟資料一(生活社 昭和15年9月)68—81頁。

に増加したといふ。

表一―二では、さらに詳しく湖南第一紗廠の月毎の原綿手当状況を示している。先にも触れたように、大洪水以前には、湖南第一紗廠は毎月ほぼ定期的に湖南綿花を購入し、追加として漢口綿花を彈力的に手当していた。ところが、大洪水を境にして、湖南綿花はいうまでもなく、漢口綿花もまったく購入できなくなってしまった。

そのため、湖南第一紗廠は、折からアメリカ綿花相場の下落と為替相場の銀高が重なって銀建て価格の暴落したアメリカ綿花を、上海から大量に購入することで急場をしのいだ。この処置は一年余りつづいたが、翌三二年の秋になって、湖南綿花が市場に流通しはじめるると、放棄されてしまった。アメリカ綿花の手当は、あくまで応急の処置だったのである。

しかし湖南の綿産高は、三二年に二〇万担近くまで戻したものの、農村恐慌の進行とともに再び不振におちいり、三三年一八万担弱、三四年一〇万担と低下しつづけた。このため、湖南第一紗廠の原綿手当は、割安感の強い漢口綿花に重点が移り、三三年は七万担近く、三四年は四万二千担余りを購入した。大洪水と農村恐慌の相乗的な影響で、湖南第一紗廠の原綿手当は一変を余儀なくされたのである。大洪水までは「黄金時期」の再来を思わせるような好況に沸いた

表-21 湖南第一紗廠の原綿手当状況

種類 年月	湖 南 綿 花		漢 口 綿 花		アメリカ綿花		合 計	
	購入量 (担)	購入額 (元)	購入量 (担)	購入額 (元)	購入量 (担)	購入額 (元)	購入量 (担)	購入額 (元)
31/01	7,631	282,827					7,631	282,827
31/02	4,894	194,802	5,440	266,349			10,334	461,151
31/03	8,335	413,395	988	51,969			9,323	465,363
31/04	4,926	236,152	888	46,709			5,814	282,861
31/05	2,788	127,485	1,443	75,902			4,231	203,386
31/06	4,957	213,435	11,556	651,811			16,513	865,246
31/07	956	41,945					956	41,945
31/08								
31/09	219	10,662	4,381	224,272			4,600	234,934
31/10	1,676	80,280					1,676	80,280
31/11	4,760	205,632			12,906	672,402	17,666	878,035
31/12	1,092	46,082	179	9,666	8,585	434,401	9,856	490,149
合計	42,234	1,852,697	24,875	1,326,677	21,491	1,106,804	88,600	4,286,177
32/01	3,283	126,396					3,283	126,396
32/02					9,785	459,895	9,785	459,895
32/03	4,994	206,252					4,994	206,252
32/04	3,734	166,910			8,530	409,440	12,264	576,350
32/05	188	8,404	21	893	176	8,624	385	17,920
32/06	4,019	193,314			19,799	976,091	23,818	1,169,405
32/07	1,329	50,832	1,221	50,244			2,550	101,076
32/08	1,844	64,993	746	32,451			2,590	97,444
32/09	2,079	71,582	4,336	184,867	3,644	215,360	10,059	471,809
32/10	15,198	556,112	1,012	42,403			16,210	598,515
32/11	4,718	178,858					4,718	178,858
32/12	10,618	404,172					10,618	404,172
合計	52,004	2,027,823	7,336	310,857	41,934	2,069,410	101,274	4,408,090
33/01	6,150	236,921					6,150	236,921
33/02	3,219	140,450	5,549	257,221			8,768	397,672
33/03	1,930	79,112	1,374	62,517			3,304	141,629
33/04	5,648	207,843	3,177	140,723			8,825	348,566
33/05	2,187	81,566	5,836	257,568			8,023	339,134
33/06	1,545	58,919	1,859	81,610			3,404	140,529
33/07								
33/08								
33/09	3,654	106,707	1,229	49,015			4,883	155,722
33/10	6,087	213,536	9,320	363,773			15,407	577,309
33/11	9,002	309,588	3,029	117,843			12,031	427,431
33/12	6,891	256,185	38,415	1,521,299			45,306	1,777,484
合計	46,313	1,690,827	69,788	2,851,568			116,101	4,542,395

中国紡績業再編期における市場構造

湖南第一紗廠が、一九三一年九月以降一転して不況に呻吟するようになった原因は、農村恐慌というマクロの状況に加え、この原綿手当の一変が大きく作用していると考えられる。湖南第一紗廠のような内陸地方の後進民族紡が沿海地方の先進民族紡に對抗しえた最大の武器は、いささか粗悪であるにしても、上海相場から相対的に独立した地元綿花を最少の流通経費で手当てできる点にあった。

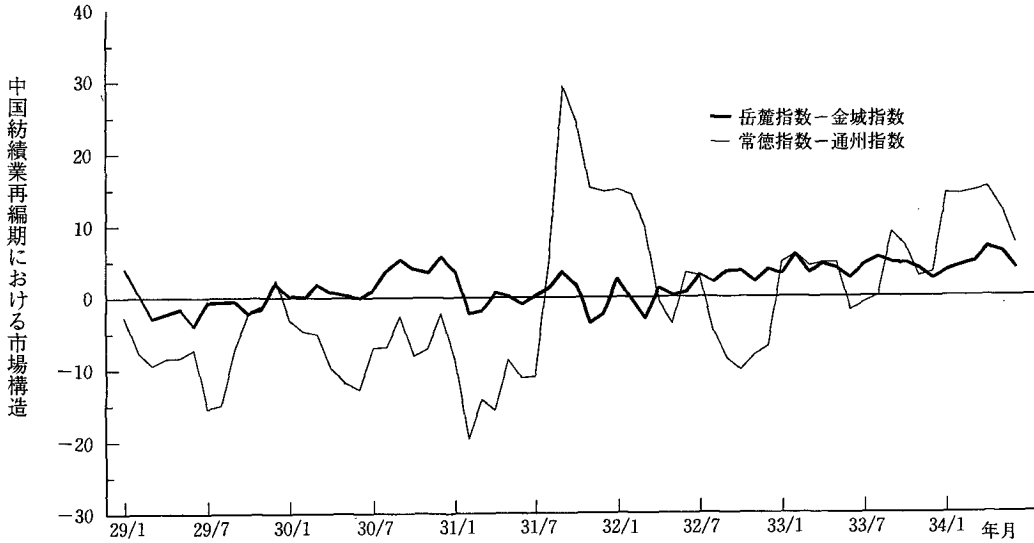
それがいまや、上海を経由して購入しなければならないアメリカ綿花、あるいは武漢もしくは上海の民族紡と競合する湖北綿花を手当てざるを得なくなったのである。しかも、内陸地方の後進民族紡が、ほとんど唯一の市場としていた農村の経済は、一九二〇年代後半の「逆シエール」のもとにおける比較的好調な状況から、一九三二年をさかいに恐慌状態に一転したのであるから、原綿手当の面でも製品販売の面でも、その苦境は明かであった。

図一―三は、湖南第一紗廠の業績の分かれ目となった一九三一年の年平均を一〇〇として、長沙と上海の間における綿糸および綿花の価格指数差を対比したものである。太線の方は、図一―九のデータから、「岳麓」一六番手綿糸の長沙における価格の指数と「金城」二〇番手綿糸の上海相場を長沙元に換算した指数を算出し、「岳麓」の指数から「金城」の指数を引いたもので、細線の方は、図一―一のデータを利用して、常德綿花の長沙における価格指数から通州綿花の上海相場を長沙元に換算した指数を引いたものである。太線がプラスにある時は、「岳麓」が「金城」に比べて割高、細線がプラスにある時は、常德綿花が通州綿花に比べて割高ということになる。

綿糸については、すでにみたように、「岳麓」と「金城」はきわめて強い相関関係を保っていただけあって、指数の差もほとんどない。敢えていえば、一九三二年半ば以降、「岳麓」の若干割高という傾向が定着している。一方綿花の方は、相関係数が〇・五三六と低いだけに、指数の差はきわめて複雑な動きを示している。しかし、誰の目にも明らかのように、一九三一年九月まではほぼ一貫して常德綿花が相当に割安であったのが、それ以後は三二年下半年の一時期を除いて、常州綿花の割高傾向が顕著になった。

図-13 長沙、上海の綿糸、綿花価格指数比較

1931年=100の指数差



資料) 付表-1のC, E, G, Hより作成。

湖南第一紗廠の業績が一九三一年九月を境に一変した原因は、製品綿糸の価格が上海綿糸相場にほぼ従属するかたちで推移したのに対し、原料棉花の価格が上海棉花相場から相対的に独立した動きみせ、割安から割高に一転した点に求めることができる。

しかも重要なことは、湖南第一紗廠の「黄金時期」をもたらしたこのような市場環境は、けつして偶然的の産物ではなかったという事実である。「一九二三年恐慌」以降の中国紡績業の市場再編は、製品市場においては重層的かつ均質的な全国市場の形成を通じて、製品価格の統一性を実現する一方、原綿市場においては、上海に直結する市場圏とそれ以外の市場圏の並存という住み分け構造が、統一性と不統一性の混在する原綿価格の体系を生み出していった。湖南第一紗廠の「黄金時期」は、あきらかに製品価格における統一性と原綿価格における不統一性を結果した「一九二三年恐慌」以降の全中国的な市場構造が、その形成をもたらしたと考えることができる。⁽⁷⁾

むすび

かつて第一次世界大戦後期から戦後にかけての時期に、本稿で検討したような市場状況に類似した状況が、東アジア的な規模で出現したこと

があった。当時の中国綿糸市場では、日本綿糸の価格動向が上海などの沿海都市に勃興しつつあった民族紡の綿糸価格をも支配していた。一方、日本紡績業の原料綿花は、インド綿花が主体で、中国綿花はインド綿花暴騰時の鎮め役に位置づけられていた。このような当時の東アジアの市場構造が、折からの世界的な綿製品暴騰による紡績ブームの中で、日中間における製品価格の統一性と原料価格の不統一性をもたらし、それがひいては中国市場の「紗貴花賤」という理想的な市場環境を生み出した。その当然の結果が、中国紡績業の「黄金時期」にほかならない。⁽¹⁾

しかし「黄金時期」の好況は、民族紡の飛躍的な生産力の増大、それによる太糸市場からの外国綿糸駆逐、さらに日本紡績資本の雪崩をうった対中国進出等々の事態をよびおこし、「一九二三年恐慌」とそれにつづく中国綿糸、綿花市場の再編をうながした。これら一連の事態の推移は、ほぼ十年の時間を隔てて、かつて日本と中国の間にもみられた製品価格の統一性と原料価格の不統一性という市場関係を、いまや上海などの沿海都市と内陸地方との間に轉移させることになった。第一次世界大戦以降、日本紡績資本が「黄金時期」の市場環境に対応して、まず太糸の生産拠点を日本国内から中国の沿海都市に移し、さらに「一九二三年恐慌」の市場環境に対処して、中国の生産拠点での主力を細糸にシフトしたこと、しかもそのような生産シフトに合わせて原綿手当の戦略をつぎつぎに転換していったこと、製品と原料の両面にわたるこれらの動向が、綿工業における日中角逐の最前線を、日中間の海洋からはるか西方の内陸へと移動させたのである。⁽²⁾

いうまでもなく、湖南第一紗廠の「黄金時期」についての本稿の分析が、ほかの内陸民族紡にも有効な普遍性をもつか否かは、さらに多くの内陸民族紡に関する実証的な研究成果の蓄積に待つしかないが、その際、以上検討してきたような「一九二三年恐慌」以降の全国的な市場構造は、分析の視座として十分な注意が払われるべきであると考えられる。

注

第一章

(1) 生産が本格化した民国一七年（一九二八）までの前史について、以

下にそのアウトラインを記述しておく。

湖南第一紗廠の歴史は、民国元年（一九二二）にまでさかのぼる。

辛亥革命の余韻さめやらぬ長沙で、呉作霖なる人物が、湖南省政府の

公金六〇万円を借り受けて、湘江対岸の銀盆嶺に、総錘数五万錘にも及ぶ一大紡績工場の建設に着手したのが、始まりとされる。この工場は最初、「経華紗廠」と命名された。

設立の翌年、民国二年（一九一三）一〇月に、湯懋銘が湖南都督となると、この工場を接収して省有とし、経営形態に早くも変更が生じた（平漢鐵路管理局經濟調査班編『長沙經濟調査』支那經濟資料一「生活社 昭和十五年九月」三八頁）。

民国五年（一九一六）八月、湯にかわって省長兼督軍に就任した譚延闓が、こんどは省有を改めて「帰商承弁」（所有権は省有とし、経営権を民間に出租する）としたのをうけて、朱恩縉らが民国六年（一九一七）八月に承租し、華実紡織会社と改名した。資本金は優先株一〇〇万両、普通株一〇〇万両の合計二〇〇万両で、朱恩縉一人で優先株五〇万両を引き受けた（『長沙大公報』民国六年九月八日。第一紗廠招商承租廣告は『長沙大公報』民国六年一月二日に掲載された。以下、『長沙大公報』については、新聞名を省略して、発行年月日のみを記す）。翌年六月には湖南政府から工場の引き渡しを受けて、操業を開始する予定であった（民国九年二月二〇日）。

ところが、南北混戦の末、民国七年（一九一八）三月省長兼督軍に就任した張敬堯は、軍費調達のためから、鄂商、李子雲に一四八万円でこの工場の売却をはかったのをはじめ、民国八年一月には日本の東亜会社に一五五万円で、民国九年三月には三井洋行に日本円一八〇万円で売却をもちかけていたという（民国一〇年三月一日）。

民国九年（一九二〇）七月、張敬堯を駆逐して復帰した譚延闓、趙恒惕は、ふたたび華実会社に出租する方針で、開業を急いだ（民国九年七月二四日）。

民国一〇年（一九二一）二月、工場の建物及び機械設備一切がようやく完成した。完成までに費やされた公金は、二〇〇万円にのぼった。ところが竣工の後、華実会社に引き渡されるに際して、前年一月に結成されたばかりの湖南勞工会が、湖南省民の公金で建設された工場

が生み出す利益を、ごく一部の資本家が独占することに反対し、華実会社への出租を破棄して湖南省民による共同管理にするよう要求して闘争に入った（民国一〇年二月一七日、三月九日）。

湖南人の省ナショナリズムに訴える闘争は、労働者、学生ばかりでなく、富裕階層をも巻き込んで、盛り上がりを見せた。華実会社は三月三十一日にいったん操業を開始したものの、四月一三日の湖南勞工会の実力行使で停業に追い込まれた。この間、湖北から招聘された經理の趙子安が、漢口から調達してきた十数万円の綿花もろとも、四月二三日に漢口へ引き上げてしまったのをはじめ、湖北、江蘇出身の技師、労働者があいついで帰郷してしまう事態が起こった（民国一〇年四月二五日）。一方、黄愛、龐人銓ら勞工会の指導者たちは、四月二十九日から五月初めにかけて、湖南軍總司令部に自首し、収監された陸軍監獄署でハンストに突入した（民国一〇年四月三〇日）。

三カ月余りの攻防の末、勞工会は華実会社から、一時金として五千元、以後毎年利益の五％を湖南労働者教育經費に提供する、湖南人を優先的に雇用する、などの譲歩案を引き出していったんは闘争を収束させた（民国一〇年六月二七日。もっとも、民国一〇年十一月一日の記事では、勞工会側は教育經費の条件については否定している）。

華実会社は七月一日に至って、操業を再開したものの、当初は四、五千錘が稼動しただけで、一月三日になって、ようやく二万錘が稼動した。しかし、操業が本格化すると、一週間ごとに日勤と夜勤がいれかわる過酷な二時間労働が、労働者の不満をうっ積させた。とくに湖南出身の労働者は、湖北出身の労働者との賃金面での大きな格差に不満をつのらせていた（民国一〇年十一月五日）。

勞工会はこの湖南人労働者のうっ積する不満を集約して、待遇改善を訴え、ふたたび闘争を組織したが、今回は社会的な広がりや欠いたまま、翌民国一一年一月一七日には、指導者の黄愛、龐人銓が、趙恒惕によって無政府主義鼓吹の廉で、逮捕、処刑されてしまった。

しかしその後も華実会社の経営は、中国紡績業界全体の不況に加え

て、軍閥政府の度重なる借款とストライキの頻発という挾撃をうけ、芳しい成績をあげることはできなかつた。民国十三年（一九二四）後半に、江浙戦争のあおりなどで、半年にもおよぶ操業停止におこまれた例を最たるものとして、たびたび操業停止をくりかえした（民国十三年二月一七日、二二日）。

民国十五年（一九二六）七月、北伐軍が長沙に入り、国民党の湖南省政府が成立すると、華実公司への出租を破棄して省営とする案が、一〇月に省務会議で可決され、名称も湖南第一紗廠と改められた（民国十五年一〇月四日）。二月には左宗澍が工場長に任命され、二〇日に操業を再開した。省政府が公布した「紗廠条例」では、純利益のうち五〇%が省庫に入ることになっていたが、財政逼迫の省會計からは、操業再開のための運転資金として、わずかに二萬元しか支出されず、経営は苦心慘憺の有り様で、操業も途切れがちであった（民国十五年二月一六日）。

民国十七年（一九二八）一月、程潛、白崇禧らの「征西軍」が長沙に入った後、新政権は湖南第一紗廠再開のために、二〇萬元の支出を認め、彭黈雄を工場長に任命した（湖南省政府秘書処第五科「民国二十一年湖南省政治年鑑」〔湖南省政府秘書処 民国二十一年二月〕三四九頁）。

ここに二〇年近くの曲折を経て、湖南第一紗廠の生産は、ようやく軌道にのつた。

(2) 湖南省志編纂委員会編『湖南省志』第一卷 湖南近百年大事紀述（湖南人民出版社 一九八〇年一〇月第三版）六七三―六七四頁。

(3) 武昌の裕華紗廠でも、一九三一年の大洪水でアメリカ綿花を使用することになったが、短い繊維の綿花に合うように設計された機械では、アメリカ綿花は繊維が長すぎて、ローラーに絡まってしまい、作業効率が低下したとの報告がある（『裕大華紡織資本集團史料』〔湖北人民出版社 一九八四年二月〕一四七頁）。なお、『民国二十一年湖南省政治年鑑』三五九頁は、一九三二年の生産コストが異常に高い原因を、

一、利息の増加、二、税金の増加、三、運賃、保険料および倉庫代の支出、四、労働時間の減少の四点に求めている。いずれも、アメリカ綿花の手当による間接的な支出増が、相当の部分を占めているものと推測される。

(4) 『民国二十一年湖南省政治年鑑』三五九頁では、一九三一年の棉花打込率はさらに低く、三五六斤であったとされている。

(5) 低番手の綿糸ほど、農村経済の影響を受けやすい傾向があったことについては、森時彦『一九二三年恐慌』と中国紡績業の再編——『東方学報』第六二册（一九九〇年三月）五三三―五三四頁参照のこと。

(6) 黄愛、龐人銓らがかかげた闘争目標の一つも、外省出身労働者との賃金格差是正であった。本章の注(2)参照のこと。

(7) 久保亨「近代中国綿業の地帯構造と経営類型」——『土地制度史学』第一一三号（昭和六一年一〇月）三五頁。

第二章

(1) 国際市場と中国輸出品価格の関係については、鄭友揆『中国的对外贸易和工業發展』（上海社会科学出版社 一九八四年二月）九一頁、および吳承明『中国資本主義与国内市场』（中国社会科学出版社 一九八五年三月）二七六―二七七頁参照のこと。

(2) 第一次世界大戦期および世界恐慌期のシエーレについては、吳承明『中国資本主義与国内市场』二七八頁に簡明な指摘がある。なお本稿では、便宜的に「シエーレ」、「逆シエーレ」という言葉もちいることにするが、正確にはそれぞれ「一九一〇—一九一四年を二〇〇とする工業製品価格指数が、農産物価格指数よりも相対的に高い状態」、「一九一〇—一九一四年を二〇〇とする工業製品価格指数が、農産物価格指数よりも相対的に低い状態」とでも表現するべきであろう。

(3) 輸入品一九品とは、白糖、くらの食品二品、シャーターイングなどの布九品、一六、一四番手綿糸、毛糸の糸類三品、灯油、蠟燭、釘、

石鹼、紙巻き煙草の雜貨五品で、第一次産品は「くらげ」だけであった。

- (4) 「黄金時期」の中国紡績業における「紗貴花賤」というシエーレの要因については、森時彦『五四時期の民族紡績業』——京都大学人文科学研究所共同研究報告『五四運動の研究』第二函第四分冊（同朋舎一九八三年二月）第二章第二節、第三節の分析があるので、併せ参照されたい。

- (5) 十九世紀から二十世紀三〇年代にかけての銀価格については、吳承禧『百年來銀價變動の回顧』——『社会科学雜誌』第三卷第三期（民國二十一年九月）が系統的である。

- (6) 森時彦『五四時期の民族紡績業』八九頁。

- (7) 森時彦『中国近代における機械製綿糸の普及過程』——『東方学報』第六一冊（一九八九年三月）四九六—四九七頁。

- (8) 許滌新、吳承明主編『中国資本主義發展史』第二卷旧民主主義革命時期的中国資本主義（人民出版社 一九九〇年九月）三三九頁。

第三章

- (1) 楊端六、侯厚培等『六十五年来中国国際貿易統計』国立中央研究院社会科学研究所專刊第四号（民国二〇年）三六、四五頁。

- (2) 一九二〇年以降の中国棉花とインド棉花の価格関係については、森時彦『五四時期の民族紡績業』九一頁参照のこと。

- (3) その象徴的な出来事は、一九二五年一月における印棉運華聯益会の結成である。従来の見解では、この当時インド棉花を使っていたのはほとんどが「在華紡」であったのだから、会員に民族紡が入っていたとしても、実質的には民族紡にとってはなんの利益ももたらさなかったと考えられてきた（高村直助『近代日本綿業と中国』〔東京大学出版会 一九八二年六月〕一八九頁、西川博史『日本帝国主義と綿業』〔ミネルヴァ書房 一九八七年一月〕二二三頁）。しかし実際には、本文中に述べたように「一九三三年恐慌」を契機にはじまった「在華

中国紡績業再編期における市場構造

紡」の高番手化の動きは、一九二五年頃から軌道にのりはじめ、太糸用原綿であるインド棉花の重要性は相対的に低下しつつあった。それに対して、民族紡の方はなお太糸生産に特化していた段階であるから、もしインド棉花を運賃割り引きで手当てできるとすれば、営業上の利益は大きいものがあつたはずである。したがって、印棉運華聯益会は、たしかに五三〇運動で高まった民族紡績ブルジョアジーの反日感情を緩和する目的から、民族紡績ブルジョアジーにもインド棉花使用の利益を均霑するという性格をもっていたのであるが、その反面、「在華紡」にとつてはすでに第二義的な意味しかもたなくなつたインド棉花であればこそ、そのような「気前のよさ」を見せることが出来たとも考えられる。印棉運華聯益会に関しては、『紡織時報』第二六六号（民國一四年一月二六日）、第二六七号（二月三日）、第二八七号（民國一五年三月一日）、第三三二号（七月二九日）、第三七三号（二月二七日）等に記事がある。

なお高番手化という戦略をめぐって、「在華紡」各社が一樣の姿勢でなかつたことは、桑原哲也『企業國際化の史的分析』（森山書店 一九九〇年六月）に詳しい。

- (4) 「花紗市情 棉花（民國十年四月至六月）」——『華商紗廠聯合會季刊』第二卷第四期（民國十年九月）二五六頁。

- (5) 「最近支那紡績業の現状」——『上海日本商業會議所週報』第五〇〇号（一九二一年九月二五日）。まったく同じ記事が、『大日本紡績聯合會月報』第三五〇号（一九二二年一月）にも掲載されている。

- (6) 表一四で、日本からの輸入分も、一九二〇年代には相当の割合を占めるようになり、二七年には八〇万五千担の多くを数えるが、いうまでもなくこれは、インド棉花あるいはアメリカ棉花の再輸出である。

その内訳は二〇年代前半にはインド棉花、二〇年代後半にはアメリカ棉花が多くを占めたものと推測されるが、いまのところそれを示すデータは提示できない。

- (7) 「[民國]二十三年鄭州銀行業綿業概況」——『河南統計月報』第一

卷第二・三期合刊(民国二四年三月) 經濟調査資料 一六九頁。

(8) 『紡織時報』第四三九号(民国一六年九月八日)。

(9) 『山東之物産』第一編(青島守備軍民政部 民国八年一〇月) 一七二頁。

- (10) 以上、吳知「山東省棉花の生産と運銷」——『政治經濟學報』第五卷第一期(民国二五年一〇月)三九一—四一頁。山東、河北兩省でのアメリカ種棉花移植の試みは、いずれも一九一〇年代後半に日本の商社筋が先鞭をつけたといわれている。正定から彰徳までの京漢線沿線では、三菱合資会社が一九一七年から綿作改良事業にのりだしていたが、二〇年になると米綿トライス種の馴化種に主力を注いで、育成種子を地域の農民に配布した。また、張店から高密にいたる膠濟線沿線では、日本人棉花商和順泰が東洋拓殖会社青島支店の援助のもとに二〇万円の融資を得て、一九一八年から事業に着手し、二二年には六〇万斤の米綿種子を輸入して農民に配給した。いずれの事業も、アメリカ棉花の中国への輸入が本格化しはじめた一九二五、二六年に、相次いで排日風潮の高揚と内乱の激化が原因で挫折したが、山東、河北にアメリカ種棉花が普及する発端とはなった(南滿州鉄道株式会社調査部編『北支棉花綜覧』[日本評論社 昭和一五年五月]一五二—一五三頁)。
- (11) 満鉄北支事務局調査部『北支主要都市商品流通事情』第八編青島(昭和一四年四月) 六六頁。
- (12) 沙市の綿貨流通の変遷については、森時彦「華西のマンチェスター——沙市と四川市場」——『東洋史研究』第五〇巻第一号(一九九一年六月)を参照のこと。
- (13) 湖北省志貿易志編輯室編『湖北近代經濟貿易史料選輯』第三輯(武漢 一九八五年)二八一頁。
- (14) 以上、「沙市棉花狀況」——『大日本紡績聯合会月報』第三三七号(一九二四年一月)六一—六二頁。
- (15) 綿糸出荷高の統計では、一九三五年における二〇番手超過綿糸の比率は、「在華紡」で四二・一%、民族紡で八・七%であった(森時彦

「中国近代における機械製綿糸の普及過程」——『東方學報』第六一冊(一九八九年三月)五二九頁)。本文の表一一の比率と比べると、「在華紡」は接近した数字であるが、民族紡は一〇%近くのズレがある。この原因は、細糸用、太糸用の区分の仕方自体にも問題があるのかもしれないが、より主要には時間的なズレによるものと考えられる。三六年三月の靈宝綿一万余梱を除外して計算すると、民族紡の細糸用綿糸比率は一〇・四%に低下する。

(16) 「循環手当法」については、森時彦『五四時期の民族紡績業』六五頁参照のこと。

第四章

- (1) 孟学思編『湖南之棉花及棉紗』湖南省經濟調査所叢刊(湖南省經濟調査所 民国二四年七月)下編二二頁。
- (2) 湖南省政府秘書処統計室『民国二十四年湖南年鑑』湖南省政府統計叢刊之四十三(湖南省政府秘書処 民国二四年一〇月)六一—三六一頁。
- (3) 「湖南第一紡織紗廠調査記」——『紡織時報』第七八七号(民国二〇年四月九日)。
- (4) 『長沙經濟調査』六八頁。
- (5) 孟学思編『湖南之棉花及棉紗』上編三六頁。
- (6) 同前 上編三五頁。
- (7) 既述のように湖南第一紗廠の場合には、一九二七年までは操業の期間が断続的にしかなかった。したがって、二八年以降断続的に操業できるとようになった社会環境の変化も、当然その「黄金時期」形成の要因にあげなければならない。本稿で検討したのは、いわばその大前提のうえにたつて、本格操業まもない湖南第一紗廠が第一年度からめざましい好成绩をおさめることのできた原因を、「一九二三年恐慌」以降の全国的な市場構造の変化という視点からは、どのように解釈すればよいかという問題であった。

むすび

(1) このように、中国民族紡績業の「黄金時期」形成の要因を第一次世界大戦期における東アジアの綿花、綿糸の市場構造にもとめる視点については、森時彦『五四時期の民族紡績業』で論じた。本稿は、その視点を敷衍して中国紡績業再編期の特質解明をめざしたものにほかならない。

(2) 民族紡績業の内陸部への展開については、従来の見解では沿海地方における「在華紡」の圧迫によって内陸部への分散をよぎなくされたのだとする消極的な評価が普通であった。これに対して久保亨「近代中国綿業の地帯構造と経営類型」(二二五頁)は、原料立地、販売立地の観点から「それなりに合理的根拠をもつ発展」であったと、積極的な評価をくだす必要性を主張する。その論拠の一つに、一九三六―八三年における内陸紡績業の比重増大をあげ、「内陸部への発展こそ、時代の趨勢を先取りしたものであったことが判明する」と述べている。

民族紡績業の内陸部への展開が、在来型の太糸生産に適した立地条件をそなえていたことは、本稿でも分析したとおりである。しかしながら本稿は、このことからただちに、「在華紡」の圧迫を重視する見解を婉曲に否定して、「中国綿工業の合理的発展」と一面的に位置づける議論に同意できるわけではない。その主な理由は、「在華紡」の圧力が歴然としてあった時期とそうでない時期とを無媒介に直結して扱う超歴史的な思考方法に違和感を禁じえないからである。問題は、中国内陸紡績業一般ではなく、ほかでもなく一九二〇年代から三〇年代前半にかけての内陸民族紡の動向にあった。とりわけ、一九二〇年代後半における内陸民族紡の勃興を説明するためには、「在華紡」の雪崩をうった進出とそれがもたらした中国市場の重層化が不可欠の要因としてあった。沿海地方における質的發展(近代セクター向け細糸生産の増大)と内陸地方における量的發展(在来セクター向け太糸生産の増大)とが同時並行的に進行したのは、まさしく「在華紡」の進

出が結果した構造的変化であった。このような構造的変化のもとで、民族紡のなかには立地条件をいかにせる内陸部への展開という選択に活路をみいだすものも出てきたのである。これを後退とみるか、前進とみるかは、一つの事象の桶の両面にすぎない。議論すべきは、「在華紡」の存在を論外において、立地条件という一面だけで、この事象をはたして説明しきれるか、という点にある。本稿の認識では、そもそも内陸部の立地条件がなぜ一九二〇年代後半にとりわけ際立つことになったのか、そのメカニズムを解明するうえで「在華紡」のもたらした構造的な圧力は不可欠の要因をなすものと考ええる。

32/01	1440.0	182.500	262.8	278.5	259.5	33.000	47.52	49.67
32/02	1456.5	187.500	273.1	289.7	261.6	33.625	48.98	50.68
32/03	1509.6	192.500	290.6	310.8	271.9	34.250	51.70	50.88
32/04	1488.2	182.750	272.0	293.4	264.9	35.750	53.20	47.22
32/05	1474.1	174.750	257.6	277.4	248.4	34.750	51.22	44.02
32/06	1471.4	167.750	246.8	261.6	239.3	30.500	44.88	41.75
32/07	1481.9	164.000	243.0	260.5	241.7	29.500	43.72	40.52
32/08	1482.0	171.750	254.5	267.2	250.2	32.250	47.79	40.47
32/09	1482.4	169.250	250.9	267.2	250.5	34.000	50.40	40.90
32/10	1468.4	164.250	241.2	255.0	241.4	32.750	48.09	38.09
32/11	1418.8	156.500	222.0	241.5	219.3	31.625	44.87	36.21
32/12	1413.0	151.000	213.4	236.2	214.8	32.125	45.39	37.28
	国幣1千元 当り長沙元	国幣元				国幣元		
33/01	1014.7	218.414	221.6	242.7	221.2	45.751	46.42	43.79
33/02	1010.9	213.064	215.4	241.6	222.0	44.293	44.77	42.87
33/03	1009.6	211.741	213.8	234.3	214.3	43.363	43.78	41.21
33/04	1008.6	205.850	207.6	226.8	211.1	43.225	43.60	41.24
33/05	1006.8	205.000	206.4	224.9	208.7	44.250	44.55	42.10
33/06	1007.9	208.500	210.1	225.1	208.7	47.850	48.23	42.21
33/07	1001.9	205.000	205.4	222.8	208.7	45.750	45.84	40.58
33/08	1000.2	202.500	202.5	219.2	208.7	45.500	45.51	40.73
33/09	1002.6	202.500	203.0	215.9	207.4	41.125	41.23	41.19
33/10	1002.8	201.500	202.1	215.1	206.2	40.625	40.74	39.80
33/11	1007.6	202.000	203.5	214.3	205.5	39.250	39.55	36.68
33/12	1008.4	200.500	202.2	211.1	200.7	38.000	38.32	35.87
34/01	1008.4	194.750	196.4	207.6	197.6	33.586	33.87	37.15
34/02	1007.2	193.000	194.4	207.5	197.5	34.619	34.87	38.00
34/03	1014.1	190.000	192.7	207.4	197.1	33.276	33.74	37.18
34/04	1010.0	183.000	184.8	204.1	195.1	32.036	32.36	36.19
34/05	1004.3	182.000	182.8	199.3	191.8	33.379	33.52	35.79
34/06	1001.1	190.000	190.2	203.3	192.6	36.376	36.42	36.09
34/07		190.000		204.0	193.5	37.500		36.00
34/08		196.500		208.7	203.1	38.000		36.00
34/09		187.500		207.0	208.9	32.500		36.00
34/10		185.000		206.5	211.1	32.750		34.77
34/11		195.000			208.6	35.000		35.25
34/12		197.750			214.5	38.500		35.09

資料) Aは胡適編『湖南之金融』湖南経済調査所叢刊(民国23年8月)付録150—155, 157—158頁。B, Fは『中国棉紡統計史料』(上海市棉紡織工業同業公会籌備会 1950年10月)124—127頁。D, E, Hは孟学思編『湖南之棉花及棉紗』湖南省経済調査所叢刊(民国24年7月)上編80—81, 下編58—59頁。

備考) Aは原表では、民国18年(1929)9月まで旧暦によっているので、新暦に換算しなおした。また1933年1—3月の間、国幣元とのレートが欠くので、1国幣元=0.715規元両として、規元両とのレートから換算した。1932年2月はデータを欠くので、前後の月の中間値を採用した。原表の明らかな誤り、二箇所を訂正した。

付表一 上海と長沙の綿花、綿糸市価の比較

年月	項目	長沙申銀匯 (A)	金城 20 手 上海価(B)	長沙元換算 (C)	金城 20 手 長沙価(D)	岳麓 16 手 長沙価(E)	通州綿上海 市価(F)	長沙元換算 (G)	常德綿長沙 市価(H)
	規元 1 千両 当り長沙元	上海規元	$C=A \times B \div 1000$ 長沙元	長沙元	長沙元	上海規元	$G=A \times F \div 1000$ 長沙元	長沙元	
29/01	1382.3	190.250	263.0	280.0	263.5	34.750	48.04	41.66	
29/02	1391.5	189.000	263.0	288.3	254.3	35.750	49.74	40.80	
29/03	1404.1	199.000	279.4	297.6	261.7	37.250	52.30	42.25	
29/04	1400.9	197.000	276.0	295.1	260.0	38.500	53.94	44.17	
29/05	1397.0	190.000	265.4	276.0	251.3	37.500	52.39	42.83	
29/06	1390.1	187.000	260.0	267.8	240.2	36.250	50.39	41.58	
29/07	1387.3	183.500	254.6	269.4	243.4	36.500	50.64	37.86	
29/08	1380.1	190.750	263.2	274.0	251.7	36.250	50.03	37.55	
29/09	1385.6	195.000	270.2	281.1	258.8	37.000	51.27	42.42	
29/10	1399.6	193.250	270.5	277.3	254.8	36.000	50.38	43.95	
29/11	1392.2	191.250	266.3	274.6	253.0	35.000	48.73	42.75	
29/12	1395.1	182.500	254.6	268.8	250.0	34.500	48.13	44.21	
30/01	1398.9	182.000	254.6	267.2	245.4	36.000	50.36	43.54	
30/02	1401.7	182.500	255.8	266.9	246.1	37.000	51.86	44.11	
30/03	1404.9	178.000	250.1	259.8	245.0	35.750	50.22	42.39	
30/04	1397.8	177.250	247.8	256.6	240.4	36.500	51.02	40.90	
30/05	1393.8	175.750	245.0	254.3	236.8	36.500	50.87	39.81	
30/06	1387.9	175.250	243.2	257.9	233.9	37.500	52.05	40.39	
30/07	1373.1	175.375	240.8	253.5	234.5	36.750	50.46	41.74	
30/08	1367.0	177.500	242.6	256.6	243.2	36.250	49.55	40.99	
30/09	1372.8	173.125	237.7	255.5	242.3	34.500	47.36	41.07	
30/10	1378.6	172.500	237.8	253.1	238.7	34.750	47.90	38.91	
30/11	1383.6	171.250	236.9	249.8	236.8	34.500	47.74	39.28	
30/12	1385.4	166.500	230.7	249.1	236.5	33.500	46.41	40.42	
31/01	1391.3	173.000	240.7	249.6	241.0	36.000	50.09	40.64	
31/02	1385.4	189.750	262.9	261.9	247.4	43.000	59.57	43.81	
31/03	1386.7	192.500	266.9	273.3	252.2	43.750	60.67	47.44	
31/04	1376.7	187.500	258.1	269.1	250.0	43.250	59.54	45.73	
31/05	1372.3	186.750	256.3	271.1	247.1	40.500	55.58	45.52	
31/06	1368.6	189.000	258.7	271.6	246.8	41.000	56.11	44.79	
31/07	1370.9	189.000	259.1	274.1	250.0	41.000	56.21	44.97	
31/08	1371.2	194.000	266.0	274.7	258.8	37.750	51.76	48.77	
31/09	1375.6	191.250	263.1	275.8	262.1	36.500	50.21	59.00	
31/10	1408.9	199.000	280.4	302.7	273.6	35.250	49.66	56.12	
31/11	1442.6	198.250	286.0	306.5	266.0	34.500	49.77	51.81	
31/12	1450.1	192.000	278.4	298.0	262.1	33.250	48.22	50.19	

中国紡績業再編期における市場構造

付表—2 通州綿と寧波綿の市価比較

項目 年月	寧波申銀匯 (A)	通州綿上海 市価(B)	甬洋元換算 (C)	寧波綿寧波 市価(D)					
	規元1百兩 当り甬洋元	規元兩	$C = A \times B \div 100$ 甬洋元	甬洋元					
26/01	140.437	35.600	49.996	51.329	30/01	141.867	36.000	51.072	55.374
26/02	140.217	35.500	49.777	51.380	30/02	141.154	37.000	52.227	55.225
26/03	140.529	32.500	45.672	50.533	30/03	140.015	35.750	50.055	54.583
26/04	140.065	34.250	47.972	48.947	30/04	139.981	36.500	51.093	54.000
26/05	141.354	30.500	43.113	46.620	30/05	141.637	36.500	51.698	53.050
26/06	141.947	32.000	45.423	47.360	30/06	143.551	37.500	53.832	56.360
26/07	141.070	32.500	45.848	49.282	30/07	143.804	36.750	52.848	55.670
26/08	139.903	34.250	47.917		30/08	142.768	36.250	51.753	57.740
26/09	140.259	31.800	44.602	52.153	30/09	141.853	34.500	48.939	54.700
26/10	139.864	33.500	46.854	50.110	30/10	141.397	34.750	49.135	53.268
26/11	139.824	33.000	46.142	47.893	30/11	141.613	34.500	48.856	51.167
26/12	140.444	32.000	44.942	47.313	30/12	142.794	33.500	47.836	52.933
27/01	140.904	29.200	41.144	48.008	31/01	142.605	36.000	51.338	54.720
27/02	140.628	30.000	42.188	48.220	31/02	141.055	43.000	60.654	59.420
27/03	140.085	33.000	46.228	51.453	31/03	139.793	43.750	61.159	62.554
27/04	138.119	32.500	44.889	50.180	31/04	139.546	43.250	60.354	61.888
27/05	138.706	34.000	47.160	52.700	31/05	140.634	40.500	56.957	59.304
27/06	139.391	35.000	48.787	54.530	31/06	141.344	41.000	57.951	62.476
27/07	141.249	37.000	52.262	57.235	31/07	141.705	41.000	58.099	62.727
27/08	141.295	39.000	55.105	57.265	31/08	142.730	37.750	53.881	60.560
27/09	140.942	42.000	59.196	60.953	31/09	143.449	36.500	52.359	57.271
27/10	140.781	39.000	54.905	54.850	31/10	144.453	35.250	50.920	53.966
27/11	140.839	35.000	49.294	51.474	31/11	146.199	34.500	50.439	54.211
27/12	141.378	34.000	48.069	49.873	31/12	146.321	33.250	48.652	54.850
28/01	141.694	34.800	49.310	50.890	32/01	144.665	33.000	47.739	53.700
28/02	139.976	36.500	51.091	51.621	32/02	144.890	33.625	48.719	53.800
28/03	139.340	38.000	52.949	54.900	32/03	146.542	34.250	50.191	53.930
28/04	138.584	40.500	56.127	57.540	32/04	145.221	35.750	51.917	52.470
28/05	140.098	42.000	58.841	61.810	32/05	144.430	34.750	50.189	49.380
28/06	141.447	40.500	57.286	59.968	32/06	145.290	30.500	44.313	43.000
28/07	141.354	41.500	58.662	60.910	32/07	145.210	29.500	42.837	48.920
28/08	141.581	37.000	52.385	56.000	32/08	147.042	32.250	47.421	51.220
28/09	141.545	34.500	48.833	53.052	32/09	148.005	34.000	50.322	52.030
28/10	142.339	34.500	49.107	52.807	32/10	145.709	32.750	47.720	48.230
28/11	142.839	34.000	48.565	52.141	32/11	144.161	31.625	45.591	47.680
28/12	142.188	33.600	47.775	52.513	32/12	143.623	32.125	46.139	49.320
29/01	141.931	34.750	49.321	52.524	33/01	142.523	32.712	46.622	51.300
29/02	141.331	35.750	50.526	53.642	33/02	141.928	31.669	44.947	48.845
29/03	141.026	37.250	52.532	54.954	33/03	141.538	31.005	43.884	47.465
29/04	141.140	38.500	54.339	56.210	33/04	140.548	30.906	43.438	44.474
29/05	142.244	37.500	53.342	54.086	33/05		31.639		46.927
29/06	142.344	36.250	51.600	53.607	33/06		34.213		50.616
29/07	142.456	36.500	51.996	53.960	33/07		32.711		53.115
29/08	142.460	36.250	51.642	55.000	33/08		32.533		49.443
29/09	142.840	37.000	52.851	54.733	33/09		29.404		42.564
29/10	142.748	36.000	51.389	53.500	33/10		29.047		42.713
29/11	142.250	35.000	49.788	52.152	33/11		28.064		43.748
29/12	141.936	34.500	48.968	53.194	33/12		27.170		43.159

資料) A, Dは【鄞県通志】第五 食貨志 第三册已編上 金融 (一) 240—241葉, 第四册庚編 生計 332葉。Bは付表—1のFに同じ。

付表—3 申新金城と裕華万年青の万縣市価比較

項目 年月	万県申銀匯 (A)	金城上海価 (B)	万県元換算 (C)	万年青万県 市価(D)	34/01	1109.0	194.750	216.0	241.5
	規元1千兩 当り万県元	規元兩	C=A×B÷1000 万県元	万県元					
31/01	1408.0	173.000	243.6	274.0	34/02	1100.5	193.000	212.4	239.0
31/02	1382.0	189.750	262.2	282.0	34/03	1082.0	190.000	205.6	234.0
31/03	1362.5	192.500	262.3	277.0	34/04	1117.0	183.000	204.4	230.5
31/04	1365.0	187.500	255.9	278.0	34/05	1130.5	182.000	205.8	224.0
31/05	1382.0	186.750	258.1	275.5	34/06	1138.0	190.000	216.2	223.5
31/06	1374.0	189.000	259.7	282.0	34/07	1162.5	190.000	220.9	226.5
31/07	1377.0	189.000	260.3	280.5	34/08	1210.5	196.500	237.9	239.0
31/08	1377.5	194.000	267.2	290.0	34/09	1306.5	187.500	245.0	262.5
31/09	1414.5	191.250	270.5	288.5	34/10	1385.0	185.000	256.2	272.0
31/10	1462.5	199.000	291.0	318.0	34/11	1315.0	195.000	256.4	282.5
31/11	1473.0	198.250	292.0	317.0	34/12	1353.5	197.750	267.7	298.5
31/12	1536.0	192.000	294.9	311.0					
32/01	1505.0	182.500	274.7	311.0					
32/02	1513.0	187.500	283.7	313.5					
32/03	1566.0	192.500	301.5	313.0					
32/04	1540.0	182.750	281.4	297.5					
32/05	1536.0	174.750	268.4	285.0					
32/06	1589.0	167.750	266.6	275.5					
32/07	1660.5	164.000	272.3	292.0					
32/08	1640.0	171.750	281.7	296.5					
32/09	1657.5	169.250	280.5	295.5					
32/10	1665.0	164.250	273.5	288.5					
32/11	1651.5	156.500	258.5	287.0					
32/12	1623.5	151.000	245.1	270.5					
		国幣元							
33/01	1624.5	218.414	255.5	274.5					
33/02	1629.5	213.064	250.0	278.5					
33/03	1661.5	211.741	253.3	285.0					
33/04	1646.0	205.850	244.0	272.5					
	国幣1千元 当り万県元								
33/05	1153.5	205.000	236.5	268.5					
33/06	1075.5	208.500	224.2	254.5					
33/07	1085.0	205.000	222.4	260.0					
33/08	1087.5	202.500	220.2	249.5					
33/09	1088.0	202.500	220.3	244.0					
33/10	1080.0	201.500	217.6	243.5					
33/11	1109.5	202.000	224.1	254.0					
33/12	1105.5	200.500	221.7	244.5					

資料) A, Dは平漢鐵路管理局經濟調査班『万県經濟調査』支那經濟調査資料五(生活社 昭和15年12月)9, 145—149頁。Bは付表—1のFに同じ。

關於《中國國民黨第一次全國代表大會宣言》的考察

——作為國民革命基軸的國共合作的一個側面——

狹 問 直 樹

中國國民革命是一九二〇年代世界史上的重要事件。衆所周知，推動國民革命的原動力，來源於孫文的中國國民黨和中國共產黨兩黨合作的成立。一九二四年一月，中國國民黨第一次全國代表大會也是國共合作的成立大會，而一大宣言猶是國共兩黨的共同綱領。

國民黨一大宣言一直是公開的宣傳性文書。但是，臺灣版《國父全集》所收“一大宣言”（本文所稱《校正本》）和大陸版《孫中山全集》所收“一大宣言”（《祕書處本》）之間，有相當大的不同。即《校正本》中所刪掉而《祕書處本》中却有的兩段文章。其一是，第二節“國民黨之主義”中民生主義一項內的兩段文字，其二是，第三節“國民黨之政綱”中的對內政策第八條全文。

除了這兩個版本以外，還有幾種“一大宣言”的異版。本文第一章，是說明宣言草案的制訂過程，其中包括一月二十三日議決的宣言《二十三日決議本》以及大會期間兩次修正宣言的問題。二十四日議決修正，出現了《二十四日修正本》。而三十日的會議通過了沒有正式成文的追加了三項內容的提案。

第二章旨在探討在大會之後刊印的《祕書處本》以及它存在的問題點。它含有不合適大會決議的部分，其中最為引起大家關心的就是與《校正本》所沒有的部分有密切關連的地方。批判者們指責《祕書處本》的改竄問題；另在廣州出現了宣言的《廣州本》，上海出現了《上海本》。

第三章是說明國民黨二全大會與“一大宣言”的繼承關係，以及《校正本》的性質特徵。二大強調表明“無修正”地繼承“一大宣言”的主義和政綱，可是《二大本》其實却完全不同於以前出現的各種版本。《校正本》自稱“國民黨中執於一九二四年四月校正”，而它一定是於一九二六年四月西山派二大以後所制作的。

之所以出現如此多種的“一大宣言”，其原因在於《祕書處本》對大會決議的改竄。可是，我們同時要注意到批判這種改竄的其它諸本所存在的問題更為嚴重。現在，我們應該承認：“一大宣言”首先是以《祕書處本》的面貌出現的，而後其它各種“一大宣言”的問世，則反映了當時國共合作內部的複雜的情形。各種版本內容的異同表現出國共合作隊伍中對於國民革命的各種不同的觀點。如果只把其中某一版本的宣言視為是第一次國共合作時期的代表，那麼我們便可能有失於對歷史原貌的把握。

第一次國共合作在北伐開始以後的實態

北 村 稔

一九二六年三月，蔣介石利用中山艦事件，將汪精衛排除出權力核心。並於七月就任總司令，開始北伐，目標是統一全國。

蔣介石爲了掌握政治權力的核心——黨的權力，在國民黨中央執行委員會中，新設了過去黨規中所沒有的主席一職，並由自己就任。可是，這個主席一職，是以暫訂爲條件而設置的。汪精衛雖說是離開了權力核心，却仍然繼續保有國民政府主席的身份，只是前往歐洲短暫外遊而已。蔣介石並沒有完全建立起他個人的獨裁體制，暫設主席一職，是國民黨內懼怕蔣介石軍事實力的各派及共產黨，在妥協之下的一時權宜之計。

北伐開始後，國民黨內各派與共產黨，一方面承認蔣介石軍事指導者的地位，另一方面却又開始要求作爲政治指導者的汪精衛復歸。蔣介石則和共產黨交涉，發揮巧妙的政治腕力，阻止了汪精衛的復歸。就共產黨全體而言，對蔣介石依然保持着妥協的態度。

一九二六年十月，國民革命軍佔領湖北武昌之後，第一次國共合作的中心從廣州轉移到了武昌。國民黨內各派與共產黨在新的狀況下，爲了推翻蔣介石的獨裁，開始採取共同的行動。一九二六年十二月，在江西廬山召開了有蔣介石、鮑羅廷，及其他國民黨要人參加的會議，以此爲分界點，武昌的反蔣介石集團，和南昌蔣介石之間的權力鬭爭，終於表面化。如此一來，第一次國共合作的重大轉折便終於出現了。

本文針對從北伐開始到一九二六年十二月止這一期間第一次國共合作內部的複雜政治關係進行分析，對於有些問題的定論加以批評。

瞿秋白與國民革命

江 田 憲 治

一、一九二三年一月瞿秋白從蘇俄回國，開始在中共中央從事理論方面的工作。當時其工作重點是推進國共合作，他認為：中國資本主義的發展促成了反帝聯合戰綫；中國無產階級雖弱小且幼稚，但其力量必將隨着資產階級的發展而壯大；沒有無產階級的革命運動，民族革命便不能成功。這些論點和陳獨秀是一致的。二三年六月，中共三大根據陳、瞿等人的見解，決定全面推進國共合作。但同時，陳、瞿之間在革命理論上亦有不同之處，不過在這一階段尚還沒有表面化。

二、一九二五年五卅運動時期，瞿秋白作為激進的反帝民族運動宣傳家，鼓吹廢除不平等條約，批評資產階級的妥協行動，提出組織民衆、聯合社會各界、以及建立人民武裝的問題。他通過五卅運動的經驗認識到與民族資產階級爭奪革命領導權的必要性。這些主張反映在中共中央以國民會議和軍事行動為中心的戰略方針中。

三、但到一九二六年，國民黨二大和中山艦事件發生時，共產國際強迫中共採取了退讓政策，結果使中共在國民黨內的勢力受到很大打擊。在此情況下，瞿、陳之間理論上的差別發展到政治上的對立。持樂觀態度并相信工農力量的瞿秋白主張在革命戰爭（北伐）中爭取革命領導權。不得不承認民族資產階級力量的陳獨秀却堅持以國民會議方式，培養國民黨左派，設想以這種方式取得間接的領導權。這種對立使瞿秋白在中共中央處於孤立狀態。

四、一九二七年上海工人武裝起義時期，瞿秋白寫了《中國革命中之爭論問題》，批評陳獨秀的得力幫手彭述之和中大的政策。據他說，彭述之主義乃是中國的托洛茨基主義、孟什維克主義。這種斯大林式的批評大都是不合理的、忽視事實的。瞿秋白在本這小冊子上還預見到蔣介石將會發動政變，主張：放棄與民族資產階級的聯合政策；創立國民革命的蘇維埃；以“一次革命”來達到社會主義。其主張和革命論，其實和瞿本人曾大肆攻擊的托洛茨基的主張如出一轍。

瞿秋白的革命論，雖然表面上支持共產國際、斯大林，但實際上是個中國的托洛茨基理論。瞿秋白不能自覺地認識到這一點，是他的悲劇。

康有為與吳佩孚

——試論國民革命時期的康有為——

竹 內 弘 行

一九二〇年到一九二七年是康有為一生最後的八年，其間有幾年正處於中國國民革命時期。這八年間，他也曾發表了自己的政治意見，并且經常往來各地向軍閥頭目進行游說。一九二三年駐紮洛陽的吳佩孚，是當時最有實力的軍閥頭目。康有為跟他見面以後，在一段時間里，兩人意氣投合，常常共同行動。這個事情，好象在當時的社會上成爲一個帶有衝擊性的新聞。

一九二三年四月二二日，吳佩孚五十歲生日時，有一千多賓客來到洛陽爲他祝壽，送了很多壽禮。康有為也送了一副壽聯：

牧野鷹揚，百歲功名纔半紀，
洛陽虎視，八方風雨會中州。

但吳佩孚生日當天，康有為沒能來洛陽。根據康有為的一封信的手稿來看，他是在吳生日半個月以後才去的洛陽。這是他們第一次見面的時間。

康有為去洛陽的目的是什麼？根據我查的兩種回憶錄（一個是張鈞寫的《風雨漫漫四十年》，另一個是日本人岡野增次郎寫的《吳佩孚》），康有為急切要求吳佩孚南下討伐孫中山的廣東政府。但是吳佩孚只與他談中國文化的問題，沒有答應他的要求。

那麼，康有為與吳佩孚交往這個事情有什麼意義呢？我首先要考察吳佩孚對儒教文化感興趣的理由。當時北方政府面臨各種矛盾。例如，國內工人的力量越來越強大，曾已爆發過二七慘案。看來，吳佩孚不能採取康有為的用武力解決矛盾的意見，因此而希望通過和平統一的方式來進行圓滿解決，他便想跟康有為談傳統儒教思想，特別是大同世界實現的方法。

但是，他們若想利用儒教思想的話，將會受到限制。因爲，儒教道德有五倫，其中「君臣之義」，中華民國的成立就宣告了它的過時，不過，吳佩孚認爲「長幼之序」即晚輩要服從長輩，可以代替「君臣之義」。這是社會秩序的決定因素。所以一九二三年長輩曹錕用不正當手段當上了總統，吳佩孚也仍然沒有離開曹錕。這件事跟康有為自始至終一直主張侍奉清廢帝，利用軍閥搞近代化和謀求中國安定一樣，在當時使很多人失望。

結果，他們兩人的希望都落空了，打了敗仗。可以說，在國民革命時期，他們相互依賴所做的努力，只不過是黃梁一枕。

地域史中的廣東農民運動

蒲 豐 彥

從辛亥革命到二十年代，希望改革社會的青年們一步一步地接近民衆。在這條道路上中國共產黨獲得了空前的成就。他們廣泛發動和組織工人、農民，幾經曲折，最後取得了解放戰爭的勝利。

現代中國的民衆的歷史，其重要部分表現在共產黨的歷史裏面。可是，我認爲共產黨的歷史和民衆的歷史却是兩件事情。這篇論文的目的在於，從海陸豐農村的歷史來看，二十年代的農民運動對當地農民（不是對中國革命）有什麼意義。

這裏，我以械鬥爲綫索來研究這個題目。在舊社會，廣東和福建等地方經常發生鄉村之間或者宗族之間的武裝爭鬥，這就叫做械鬥。械鬥有一個值得注意的特點，就是大鄉（大族）和小鄉（小族）之間的爭鬥比較多。而且爭鬥發生時，小鄉小族往往聯合起來抵抗大鄉大族。

海陸豐也有很濃厚的械鬥的傳統，前清後期出現了“紅黑旗”。傳說海陸豐的鄉村分成“紅旗”和“黑旗”，衝突一旦發生，各旗的鄉村就分別地聯合起來，發展到紅旗和黑旗之間的大械鬥。

海陸豐的基督教的歷史也包含大鄉大族和小鄉小族的問題。有些小鄉小族爲了避免大鄉大族的壓迫而全鄉全族整個兒入教，以求教堂的保護。

二十年代的農民運動是怎樣進行組織工作的？我認爲是從小鄉小族開始的。因爲這些弱者最需要援助而且最容易接受農民協會的思想。另一方面，地主尤其是大地主一般可能在大鄉大族裏。那麼，如果發動小鄉小族來對抗大鄉大族裏的地主，鬭爭的結構就很像械鬥。我們可以說，二十年代以前的鄉村之間、宗族之間的社會關係可能影響到農民運動的開展，而且農民協會的鬭爭方法對農民並不是完全新鮮的。

我這裏提出的只是一種模式化的典型。可是，如果從地域史的角度來進行這樣的研究，共產主義革命的歷史會顯出另一個面貌。

關於東方被壓迫民族聯合會（1925—1927）

水 野 直 樹

一九二五年七月，被壓迫民族聯合會在廣州成立。這是在中國國民革命走向高漲，五卅運動興起的歷史背景下發起成立的國際組織。其目標是支援國民革命、打倒帝國主義、爭取亞洲各殖民地的解放；其成員是中國人以及當時住在中國的一些印度、越南、朝鮮等亞洲各國人，其中包括來自緬甸、泰國、臺灣的代表。

這個約有兩百名會員的國際組織，得到了中國國民黨、共產黨的大力援助。核心人物有鮑惠僧，許甦魂等中共黨員，以及越南人胡志明，朝鮮人姜世宇等。雖然不可否認聯合會往往為中國一方之意圖所左右，但也注意到保障參加該會的亞洲各民族的獨立性。聯合會所組織的活動有，組織住在中國的亞洲各國人對於壓迫的抗議，參加和支援國民革命，以及對世界的革命運動的支援。比如，曾經開展了援助朝鮮獨立運動的活動，發表過一些聲明，參加過一些集會。聯合會的活動一直持續到一九二七年四月廣州發生反共政變為止。可以說，聯合會的存在和上述各種活動，顯示出中國國民革命與亞洲各被壓迫民族的共同命運息息相關，不可分離，同時以一種具體可見的形式表現出那場中國國民革命所具有的國際意義。

與廣州的聯合會幾乎同時，在上海也有籌組被壓迫民族聯合會的動向。此前一直從事中韓互助社運動的朝鮮人呂運亨、中國人吳山等是其核心人物。上海的聯合會雖未正式成立，但在一九二六年一月，呂運亨與胡志明（以及印度人代表）作為來賓出席了中國國民黨第二次全國代表大會并在會上發表了演說。聯合會的運動得到中國方面的很大歡迎。

隨着北伐的進展，以及國民政府遷往武漢，一九二七年一月，在武漢也成立起“東方被壓迫民族聯合會”。除中國人之外，以往在租界工作的印度人幾乎都參加了進去，還有一些朝鮮人，越南人也加入了聯合會。朝鮮人中，有中央軍事政治學校（黃埔軍官學校）武漢分校的學生，還有以獨立運動家而著稱的金奎植也加入了該聯合會。武漢的聯合會雖然只在一九二七年一月至第一次國共合作徹底破裂之前這段極短的期間內存在過，但却同廣州的聯合會一樣，由於體現出亞洲各被壓迫民族聯合起來，共同奮鬥的意圖而具有重大意義。

此後，武漢的聯合會遷往南京，可是已經名存實亡。體現出在大致相同的狀況及命運的基礎上、有共同奮鬥之意圖的亞洲被壓迫民族聯合會運動，亦隨着中國國民革命的結束而告終。

馬克思主義的傳播和中國共產黨的創立

石 川 禎 浩

從一九一九年開始的馬克思主義的傳播，後來得到蘇聯、共產國際等强有力的支援，到一九二一年七月結實為中國共產黨的創立。

五四時期的馬克思主義思潮和當時的日本社會主義思潮的盛行有不可分割的關係。例如，在李大釗接受馬克思主義的過程中，可以看出他的朋友陳溥賢（當時為《晨報》駐日本特派員。筆名：淵泉）、以及以河上肇、堺利彥為首的日本社會主義知識分子給他的直接或間接的影響。此外，有社會主義傾向的上海知識分子的言論也和日本言論界有着密不可分的關係。戴季陶通過書信，和堺利彥一直保持着比較密切的同志關係。直接參與過建黨活動的李達、李漢俊、陳望道等人的言論活動也是主要依據日語的社會主義文獻。由此可以看出，五四時期馬克思主義的傳播，是在一種“邂逅”中發生的，即日本“大正德謨克拉西”時期的社會主義運動的盛行和五四時期中國言論界“過激化”的邂逅。

馬克思主義在中國的傳播除了推動中國社會的變革以外，還給中國的改革運動帶來了一種知識結構的變化，即此後，通過外國文獻接受的社會主義學說首先在言論界裏，其次在宣傳活動裏，最後在政治運動的實際過程裏，變為證明各種言論行動的正當性的依據了。

維經斯基來華（一九二〇年春）以後，蘇聯、共產國際的影響經過美國的社會主義運動傳入到中國，逐漸代替了通過日文書籍接受馬克思主義的情形。但是，社會主義運動的隊伍裏仍然存在着以掌握國外革命理論為先導的精神結構。這表明，在社會主義運動中，獲得有關革命的知識是指導革命運動的必要條件。因此，到一九二一年中國共產黨成立時為止，在共產國際的影響下，社會主義運動中產生了以“知識與指導”為內容的共產黨特有的屬性。

後來在國民革命時期，當那種有關革命的知識直接與蘇聯、共產國際發生關係時，不但在經濟上、組織上，而且在思想上也貫徹了共產國際對中國共產黨的指導和支配。追求解放的知識（馬克思、列寧主義），當它變為一種以真理自詡的思想體系的時候，却同時孕育了以這種知識作為新的專制統治工具的危險性。

本文為了具體了解五四時期馬克思主義傳播的情況，附錄了《中國社會主義關聯書籍解題（1919—1923）》和《日中社會主義文獻翻譯對照表》兩篇注文。

周 劍 雲

——一九二〇年代初期的上海知識分子——

小 野 信 爾

在上海，有不少教員，新聞記者，編輯等知識分子參加了五四運動，他們不但直接間接地支持上海學聯的鬭爭，而且對各路商界聯合會，工商友誼會的成立，推進以平民教育為首的各種啓蒙運動作了有力的貢獻。他們的功勞應該受到公正的評價。遺憾的是因為他們大都是二流知識分子，所以在史料中很難找到了解他們思想情況的端緒。唯一的例外是當時作為戲劇評論家和出版公司新民圖書館編輯的周劍雲。從一九二〇年五月至一九二二年六月，他在自己主編的『解放畫報』上，以婦女解放問題為主寫過大量的文章，表白了自己當年的思想。他的五四前後的活動和主張也比較清楚。

一九一四年以後，周劍雲志願通過新劇致力社會教育而奮鬥過一段時期，中途受到挫折。以後在學生愛國運動和新文化、新思潮的刺激下，重新進入出版界。那時正值五四運動的興起，他不但積極參加在上海的運動，而能擺脫狹隘民族主義和鴛鴦胡蝶派的藩籬，成長為一個堅決的民主主義者、啓蒙運動家。發行『解放畫報』，號召婦女自立，主張廢除大家族制是他具體的實踐活動之一。一九二二年，他着眼於電影在社會教育上的作用，和盟友鄭正秋等人一起參加明星影片公司的創辦，並擔任經理。以後的他不是一個文化工作者，而是一個為中國電影事業的發展而傾注了心血，有才幹的經營者。當然，自此以後他用文章來表白自己思想的機會也就很少了。到了三十年代，在他的主持下，明星公司聘請左翼文化界、電影界人士，合作攝制了多部有益的電影問世。這是衆所周知的事情，而這是同他為了救國、救亡，一貫地追求進步的態度分不開的。這些事情，用一般的善於見機行事的資本家標準是無法解釋的。

本文的主要目的在於探求明星公司創辦以前的周劍雲的活動和思想。通過周劍雲，也可能推測出各個時期內同他緊密合作的一群「中級」知識分子的思想動向。

冰 心 與 “大 海”

——冰 心 試 論——

菽 野 脩 二

謝冰心是一位從事文學活動達七十年的著名作家。但她持續不斷的文筆活動，並非一帆風順。我們翻看一下對她的作品的評論，就會發現對她的評價漸趨低下，我認為，她沒有得到應有的評價。

一九二一、二二年，《小說月報》雜誌上共登載了九篇對她的作品的評論。直民（沈澤民）、劍三（王統照）等人的評論，都是對她作品中表現的“愛”表示贊賞，贊揚“愛”之哲學，並想以此教育年輕人。從一九二三年成仿吾在《創造季刊》雜誌上發表評論以後，大家開始議論“愛”的抽象性，不確實性等。黃英（錢杏邨）、賀玉波等人的評論就批評冰心“對於社會太盲目了”，並要求她“研究研究現社會的組織吧”。一九三四年，在《文學》雜誌上發表的茅盾的《冰心論》，是一篇值得一讀的好評論，持論比較公平，比較深刻。但是對“大海”——大海怎樣影響到冰心的作品——這一點，茅盾也沒有深刻的了解。

冰心通過表兄劉放園的關係，在《晨報》副刊上首次發表《二十一日聽審的感想》一文後，又在該刊陸續發表了不少散文、小說、詩歌等。通過她的這些早期作品，我們能發現在其全部作品裏貫穿着的選用時事題材、依靠公理從傍觀者角度看問題等特徵。她使自己置於傍觀者的立場，選用時事題材構成一篇故事，通俗地展開一幅幅畫卷，以此告訴讀者，雖然人生充滿悲涼，人却依靠“愛”不得不活下去。她的作品在當時情況下，明顯地表現出一種新鮮和優異。比如說，《超人》這篇小說表現了人和宇宙（自然）的關連性。

這使我們感到人和自然交感的神祕的瞬間，這也可以叫做“生存感”。這個“生存感”就是冰心的文學性。《寄小讀者》《南歸》《相片》等作品都充溢着“生存感”。特別是《相片》這篇小說，以時光流逝來表現“生存感”，就是她的代表作。她有許多喜歡“大海”的文章。比如說，在幼年時期，她有時獨坐在石階上，對着大海整整坐了三個小時。她一定會感覺到大自然的生命力。讀了這些文章，我們才能知道她的文學是來源於“大海”的。

一九三六年八月二十七日，她和丈夫吳文藻曾經一起順路來過東京，從此日本的學者才開始評論她的作品。在軍部壓制言論的情況下，只有她的作品是由部分學者開始翻譯成日文的。這是很值得考察的事情，但是在此暫不贅述。

中華民國時期近代學制的普及與私塾

——以江蘇省為例的研究——

新 保 敦 子

一九〇〇年義和團運動發生以後，近代學校開始普及。有一部分私塾轉變為近代小學。此外有一部分私塾既便是在民國時期也仍然存在。本文旨在分析江蘇省無錫縣私塾的概況，塾師，及其與近代小學的關係。

民國時期，政府對水平較高的私塾採取獎勵措施，而取締質量低的私塾。據一九三五年全國私塾調查，那時全國私塾總數為八五二九一所，其中以江蘇省私塾總數最多。

無錫縣近代小學的普及比較順利，但是從一九三五年無錫縣私塾的調查來看，仍共存有五〇七所私塾。

關於私塾的分布，私塾一般設置在偏僻的農村。但在城裏也有相當的數量。

關於塾師，不少的塾師畢業於近代學校，尤其是中學。民國時期江蘇省的中等教育已相當發展，但是中國的經濟發展較慢，畢業生找不到工作，就作塾師。

關於私塾的創立年代，不少私塾是民國時期新辦的。有些私塾採用分班教學。不少私塾其實相當於近代小學。

民國初期，雖然私塾妨碍了小學教育的普及，但是一九三〇年代以後私塾從某種程度上也成了近代學校制度的基礎。抗日戰爭時期日本軍隊占領無錫縣城時曾禁止開辦私塾。但是抗戰勝利後，一直到一九四九年，私塾對無錫縣的教育都很有影響。

爲什麼在江蘇省會有很多的私塾呢？其原因是：第一，清末江蘇省就已經有大量私塾存在。第二，江蘇省有很大數量的學齡兒童，但是小學校不夠。第三，因爲找工作難，不少的中學畢業生作塾師。第四，蘇北地區很窮，不能維持小學校教育。第五，對官方的反感。清末在中國各個地區都發生有毀學的暴動事件，而江蘇省與浙江省是毀學暴動發生最多的省份。說明當地老百姓反對近代學校，支持私塾這種傳統教育方式。

中國初期合作社史論

菊池一隆

中國合作運動在政治，經濟，社會及教育各方面都具有極其重要的作用。例如，一九二三年以後的華洋義賑會信用合作社的組織化，三〇年代以江蘇省為中心，合作社迅速擴大以及向各省的波及，蘇維埃地區、邊區合作社的推行，七七事變以後中國的『工合』運動等等。這是在分析中國近現代史時，不應忽略的題目。可是戰後對合作運動的研究却極少，處於遲遲沒有進展的研究狀態中。

本文研究辛亥革命前後至一九二三年期間的合作運動，並將這個時期定名為『初期合作社』時期，着重探討海外的合作社思想在中國的傳播，以及經過五四運動以後，中國最初的合作社組織化的進展情況。

結論是：(1)最晚也在一九一二年與合作社思想傳入的同時，以實踐為目標，形成了組織化的初步基盤。(2)關於合作社的形式，消費合作社主要是採用英國的羅虛臺爾式，信用合作社主要是採用德國的休爾志、雷發巽兩式，生產合作社則受到法國的影響。(3)參與合作社活動的人員，大多是經過五四運動的洗禮，具有經濟救國思想的《平民》派，以他們為中心的集團進行實踐。(4)合作主義做為一種獨立的思想形成，它與社會主義、無政府主義的立場不同，而且消費、信用兩合作社的優先的見解占多數。(5)探求與國際合作運動的聯繫，從它們的關係中，尋求中國合作運動的發展。(6)本文特別是對信用、消費、生產各合作社的實態及其特色，依據新的事實更深入地實證分析。例如，像上海合作銀樓等是一直未被人們知道的合作社，我則努力進行發掘考察。

本文認為從一九二〇年以後開始正式宣傳合作運動，一九二一年間涌現出各種合作社，一九二二年以後消費合作社成為主流。這些合作社在一九二四年走向了瓦解。其理由有：民衆的經營能力不足與農業國家的中國不適應都市型消費合作社。此外，軍閥政府認為合作主義是“危險思想”而加以鎮壓。這一點是不應該忽略的。合作主義者為了打開局面，逐漸放棄獨立的立場，與國民黨合流。他們在進行自己實踐的同時，在國民政府下為合作社飛躍的發展做出了貢獻。

中國棉紡織業改變時期的市場結構

森 時 彥

一九二三年經濟蕭條以後，中國棉紡織業從初期發展階段進入一個改變階段。一九二三年以前，中國紗廠幾乎都是專門向農村傳統織布業供應二〇支以下的粗紗，但是經過“民族工業黃金時期”，隨着粗紗生產能力的飛躍發展，廣大農村的粗紗市場出現供過於求的狀況。因此，以日商紗廠為首的上海紗廠紛紛開始生產超過二〇支的細紗而對付一九二三年以後新的市場情況。

其結果是中國紗廠逐漸分為兩種類型，即以生產細紗為主的沿海先進紗廠和生產粗紗為主的內地落後紗廠。一九二二年開業的湖南第一紗廠是有代表性的內地落後紗廠之一。衆所周知，湖南軍閥統治的動亂往往阻礙其生產活動。但是，從一九二八年利益率超過三十%以後，一直到一九三一年為止，它的營業獲得空前未有的好成績。在這一時期，不僅僅是湖南第一紗廠，其他內地落後紗廠也獲得非常優良的經營成績。我們不妨把這一時期稱做“內地紗廠的黃金時期”。我們要辨析的問題是，內地紗廠的“經濟繁榮”究竟為什麼一定是一九二〇年代後期出現的？

本文從一九二三年以後中國花紗市場結構的角度，來探討“內地紗廠的黃金時期”的形成原因。以上海日商紗廠為先導的細支化，到一九二〇年代後期才走上軌道。這種生產結構的變化，在棉花流通方面也引起了值得注目的急劇變化。以往在中國棉花市場上流通的華棉和印棉，只能用於生產二〇支以下的粗紗。要生產超過二〇支的細紗，就必須採購細長纖維的優良棉花。為了應付如此要求，日商紗廠通過日本三大棉花洋行採購大量的美棉。日商紗廠求購優良棉花並不僅限於外棉，在中國國內也到處伸手採購優良棉花。除了原來的三大棉花市場（上海，漢口，天津）以外，在鄭州，濟南，沙市等地形成了新的三大棉花市場。以靈寶棉為代表的所有優良棉花，通過這些途徑向上海運銷。中國棉花市場開始分為兩種類型，即供應優良棉花的新、舊三大市場和只能供應粗絨棉花的其他地方市場。

這樣，一九二三年以後中國市場在花紗兩個方面都從初期階段的單一結構變成雙重結構。本文認為，這種中國花紗市場的結構性變化就是形成“內地紗廠的黃金時期”的重要原因之一。換句話說，內地紗廠的“經濟繁榮”是一九二三年以後中國棉紡織業生產結構改變的集中表現。